

広島大学二十五年史

部局史

題字

広島大学長

飯島宗一

凡 例

一、本書は、『広島大学二十五年史』全三巻のうちの「部局史」一巻で、昭和四十九年三月末現在において広島大学を構成する文学部・教育学部・教育学部東雲分校・教育学部福山分校・政経学部・理学部・医学部・歯学部・工学部・水畜産学部・教養部・理論物理学研究所・原爆放射能医学研究所・センター（大学教育研究センター・保健管理センター・計算センター・西条共同研修センター）・附属図書館および事務局・学生部について、それぞれ編を立て、その沿革略史と現状を記述した。

一、記述は、広島大学発足以来二五年間の歴史を中心にしたが、部局によっては母体となった包括・併合校の教育・研究活動にも言及したところがある。

一、記述の下限は、原則として昭和四十九年三月までとした。しかし、同年六月に総合科学部に改組した教養部については、例外的に四月以降にも及んだ。

一、記述においては次の諸点に留意した。

- 1、敬称や敬語は用いないこととした。
- 2、用字は当用漢字を中心にし、現代かなづかい、新送りがなを使用することを原則としたが、固有名詞や學術用語、あるいはかな書きでは誤解をまねくおそれのある場合は例外とした。
- 3、引用語句や引用文は「」にいたれたが、長文にわたる場合は、改行して本文より二字さげにするか、活字を一ポイントさげて組んだ。

4、和文の書名・雑誌名は『』、論文名・研究題目等は「」でくくった。英文等の場合、書名・雑誌名はイ

タリック体で記し、論文名等は、italic（クォーテーション）でくくりローマ字体で記した。学位請求論文は著書扱いとした。

一、本書の企画は、広島大学二十五年史編集委員会が行い、原稿執筆・編集は各部局史編集委員会、原稿調整は調整小委員会および二十五年史編集室、監修は二十五年史編集委員長が行った（それらの構成員は巻末に記す）。

一、本書を出版するに至るまでには、多くの関係機関・関係者の協力を得た。あつく感謝の意を表す。

広島大学二十五周年史 部局史

目次

凡例

第一編 文学部

第一章 総説	三
第一節 文学部の創設とその後の発展	三
第二節 学部長・研究科長および事務部	七
第三節 研究・教育活動	八
第四節 施設・設備	一六
第五節 学生および卒業生の状況	一六
第二章 教室史	一六
第一節 西洋哲学教室	一六
第二節 中国哲学教室	一六

第二編 教育学部

第三節	インド哲学教室	三
第四節	倫理学教室	四
第五節	国史学教室	四
第六節	東洋史学教室	五
第七節	西洋史学教室	五
第八節	地理学教室	五
第九節	考古学教室	六
第一〇節	国語学国文学教室	六
第一節	中国語学中国文学教室	六
第二節	英語学英文学教室	七
第三節	ドイツ語学ドイツ文学教室	七
第四節	フランス語学フランス文学教室	八
第五節	言語学教室	八

第一章 総

第一節	教育学部の創設と発展	九
第二節	研究・教育活動	一〇

第三節 学生・卒業生の動向 一〇九

第二章 講座史 一一七

第一節 教育学関係講座 一一七

第二節 心理学関係講座 一一三

第三節 教科教育学関係講座 一一四

第三章 附属施設・学校史 一一五

第一節 附属幼年教育研究施設・附属幼稚園 一一五

第二節 附属小学校 一一〇

第三節 附属中・高等学校 一〇七

第三編 教育学部東雲分校

第一章 総説 一八三

第一節 東雲分校の沿革 一八三

第二節 履修課程 一九六

第三節 管理運営と施設の整備 二〇七

第四節 学生の生活 二一六

第五節 卒業生の動向 二三四

第六節 改革運動と将来構想 二三七

第二章 研究教育活動 三三

第一節 研究教育設備と研究室活動 三三

第二節 研究室の沿革と教官組織 三三

第三節 図書分館 三五

第三章 附属学校 三五

第一節 東雲小・中学校 三五

第二節 三原幼稚園、小・中学校 三六

第四編 教育学部福山分校

第一章 総説 三七

第一節 創設の経緯 三七

第二節 沿革の概要 三九

第二章 研究・教育史 三九

第一節 音楽科 三九

第二節 体育科 四〇

第三節 家政科 四〇

第四節 職業科 四一

第五節 農業科 三二七

第六節 一般 三一九

第七節 教職 三二四

第八節 図書分館 三二六

第三章 附属学校史 三三一

第一節 創設と確立 三三一

第二節 整備と充実 三三五

第五編 政経学部

第一章 沿革 三四三

第一節 政経学部設立の経過 三四三

第二節 政経学部の発足 三五四

第三節 江波学舎時代 三五三

第四節 東千田キャンパスへの移転 三六九

第五節 学部改革の推進 三七六

第六節 学部諸体制の推移と現状 三八三

第二章 教育研究体制 三五三

第一節 法律政治学科 三五三

第六編 理 学 部

第二節 經濟学科	三六
第三節 研究活動	四〇

第一章 理学部通史	四一
-----------	----

第一節 広島文理科大学(理科系)小史	四一
--------------------	----

第二節 新制理学部	四四
-----------	----

第三節 理学研究科	四六
-----------	----

第四節 現 況	四八
---------	----

第二章 教 室 史	四六
-----------	----

第一節 数学教室	四六
----------	----

第二節 物理学教室	四五〇
-----------	-----

第三節 物性学教室	四六四
-----------	-----

第四節 化学教室	四七〇
----------	-----

第五節 動物学教室	四八三
-----------	-----

第六節 植物学教室	四九〇
-----------	-----

第七節 地質学鉱物学教室	五三
--------------	----

第三章 附 属 施 設	五〇
-------------	----

第七編 医学部

第一節 臨海実験所	五〇
第二節 微晶研究施設	五三
第三節 両生類研究施設	五四
第四節 自然植物園	五六
第四章 事務部および附帯設備	五八
第一節 事務室	五八
第二節 共通施設	五九
第三節 その他	六一
第一章 総説	五五
第一節 創立前期	五五
第二節 創立期	五〇
第三節 拡充期	五四
第四節 紛争と改革	五九
第五節 統合移転と医学部の将来	五三
第二章 講座史	五四

第八編 齒 学 部

第一節 医学科基礎	五四
第二節 医学科臨床	五三
第三節 薬学科	五四
第三章 附属病院史	五八
第一節 中央診療施設ならびに特殊診療施設	五八
第二節 薬剤部・看護部・事務部	五六
第四章 附属施設	六一
第一節 附属看護学校	六一
第二節 附属図書館医学分館	六三
第一章 総 説	六七
第一節 創立前期	六九
第二節 創立期	六四
第三節 拡充期	六八
第四節 現況と将来	六四
第二章 講座史	六六

第一節	口腔解剖学第一講座	六二六
第二節	口腔解剖学第二講座	六三〇
第三節	口腔生理学講座	六三三
第四節	口腔生化学講座	六三四
第五節	口腔病理学講座	六三六
第六節	口腔細菌学講座	六三七
第七節	齒科薬理学講座	六三九
第八節	齒科理工学講座	六四一
第九節	予防齒科学講座	六四三
第一〇節	齒科保存学第一講座	六四五
第一一節	齒科保存学第二講座	六四七
第一二節	口腔外科学第一講座	六四九
第一三節	口腔外科学第二講座	六五〇
第一四節	齒科補綴学第一講座	六五三
第一五節	齒科補綴学第二講座	六五四
第一六節	齒科矯正学講座	六五七
第三章	齒学部附属病院	六五九
第四章	附属齒科技工士学校	六六一

第九編 工学部

第一章 総説 六五

第一節 前史 六六

第二節 広島大学工学部 六七

第二章 学術・教育史 六七

第一節 機械工学科 六七

第二節 電気工学科 六八

第三節 応用化学科 七〇

第四節 醸酵工学科 七〇

第五節 船舶工学科 七一

第六節 土木工学科 七二

第七節 建築学科 七二

第八節 経営工学科 七三

第九節 化学工学科 七四

第一〇節 精密工学科 七五

第一一節 電子工学科 七五

第一二節 共通講座 七六

第一〇編 水畜産学部

第三節	附属内海水環境研究施設	七六七
第四節	工業教員養成課程	七六九
第五節	工業教員養成所	七七一
第一章	総説	七九一
第一節	学部の創設と歩み	七九二
第二節	管理運営機構	七九六
第三節	学生生活と学生施設	七九四
第四節	同窓会	七九七
第二章	教育・研究	七九八
第一節	教育・研究体制	七九九
第二節	教育・研究活動	八〇九
第三節	教育・研究施設	八〇六
第三章	附属機関	八三三
第一節	附属農場	八三三
第二節	附属水産実験所	八三六
第三節	実習船	八三九

第一編 教養部

第一章 総説 八五

第一節 教養部の歩み 八五

第二節 管理運営機構 八七

第三節 学生生活 八七

第二章 教育・研究活動 八八

第一節 人文科学系列 八八

第二節 社会科学系列 八九

第三節 自然科学系列 八九

第四節 外国語学科 九〇

第五節 保健体育学科 九三

第六節 副科目 九五

第一二編 理論物理学研究所

第一章 沿革 九九

第一節 前史 九九

第二節 二十五年史 一〇二

第二章 研究活動…………… 九二五

第一節 前期における研究活動…………… 九二五

第二節 後期における研究活動…………… 九三〇

第一三編 原爆放射能医学研究所

第一章 設立の経過と現況…………… 九四一

第一節 創立前期および創立期…………… 九四一

第二節 拡充期ならびに現況…………… 九四五

第二章 機構…………… 九四七

第三章 研究部門の沿革と業績…………… 九四八

第一節 障害基礎研究部門…………… 九四八

第二節 病理学研究部門…………… 九五五

第三節 放射線誘発発癌研究部門…………… 九五五

第四節 血液学研究部門…………… 九五九

第五節 遺伝学および優生学部門…………… 九六二

第六節 化学療法・生化学研究部門…………… 九六五

第七節 疫学・社会医学研究部門…………… 九六八

第八節 生物統計学研究部門…………… 九七三

第九節	臨床第一(内科)研究部門	七四〇
第一〇節	臨床第二(外科)研究部門	七三八
第一一節	研究所附属施設 原爆医学標本センター	七九二

第一四編 センター

第一章	大学教育研究センター	九八一
第一節	前 史—大学問題調査室の活動	九八一
第二節	大学教育研究センターの設立と活動	九九五
第二章	保健管理センター	一〇〇五
第一節	保健管理と医務室	一〇〇五
第二節	保健管理センター	一〇〇七
第三章	計算センター	一〇一四
第一節	沿 革	一〇一四
第二節	現 況	一〇一七
第四章	西条共同研修センター	一〇一八
第一節	沿 革	一〇一八

第二節 業 務 1031

第一五編 附属図書館

第一章 組織・機構の確立 1034

第一節 附属図書館の成立 1034

第二節 管理運営組織の確立 1030

第三節 事務機構の整備 1033

第二章 施設・設備の整備 1036

第一節 本館館舎の完成 1036

第二節 施設・設備の整備 1039

第三章 図書館活動の進展 1041

第一節 図書館機能の向上 1041

第二節 図書館業務の充実 1044

第三節 蔵 書 1050

第一六編 事務局・学生部

第一章 事務局 1056

第一節	機構・業務とその沿革	105
第二節	運営と財政	107
第三節	土地・建物の変遷	108
第二章	学生部	109
第一節	沿革・機構	109
第二節	入学試験	113
第三節	学生国際交流	115
第四節	課外活動とその施設	110
第五節	学生運動	115
第六節	厚生福利とその施設	118

編集後記

第一編 文学部

第一章 総説

広島大学文学部の歴史を述べるに当って、各教室・専攻にかかわる諸事項は、学部全体と切り離せない関係をもつが、これらは別に詳述されるところがあるので、総説においては、二五年の大きな流れを通観することに力点をおく。

第一節 文学部の創設とその後の発展

国立大学設置法の制定にともない、広島大学文学部が、他の五学部とともに誕生したのは、昭和二十四年五月三十一日であった。爾来二五年間の文学部のあゆみは、およそ三期に分けて見ることができる。

- (一) 創設期(昭和二十四年)～(二十九年)
- (二) 充実期前期(三十年)～(三十九年)
- (三) 充実期後期(四十年)～

第一期は、広島文理科大学(以下、文理大)、広島高等師範学校(以下、高師)を母体とする新制大学への移行期であり、第二期は文学部が漸進的に講座等の充実をはかる比較的平穏な時期である。第三期は、前半に文学部もその渦中にあつた大学紛争があり、後半はこれを反省の一契機として新しい文学部のあるべき姿が求められ、文学部の将来構想等が策定される過程である。以下、この観点から、各時期をやや具体的に述べる。



文学部正面玄関

一、創設期

二十四年発足当時の文学部の教職員は、学部長渡辺鼎および事務長正光俊雄ほか一六人の事務関係者がいたのみで、文理大、高師がそれぞれ広島大学広島文理科大学、広島大学広島高等師範学校という名称でなお従来どおり機能し併存していた。創設された文学部は、母体となつた文理大、高師の文科系学科を中心とし、哲学・史学・文学の三学科二三講座（完全講座）および三学科目（いわゆる半講

座）から成り、これを二三専攻（教室）に組織して出発した。講座名は、哲学第一、哲学第二のごとく、いわゆるナンバー講座であった。半講座を含むこれら二五講座はその成立母体の充実度により三つに分類できる。すなわち、(1)高師に学科があり、かつ文理大にも講座が存したものの、(2)高師にだけ学科があつたものの、(3)高師、文理大に学科、講座がなく、ただ講義のみが行われていたもの、である。文学部の主力は(1)によって構成されたが、地理学は(2)に、ドイツ文学、フランス文学、言語学は(3)に属する。これら不完全講座が完全化するには、なお数年の時を要した。

新制大学への移行にともなう教官の配置転換は徐々に行われた。昭和二十五年当初には、文学部専任は三名のみで、文理大教授一名と助教授一名が文学部兼任になっているにすぎない。文学部の講義は二十五年十月十八日より開

始され、ついで翌二十六年より本格化するが、それにとまって教官の配置換えがさらに進んだ。しかし二十六年八月一日現在においてもなお、文学部教官数は二四名（教授六、助教授一四、講師二、助手二）という実状であった。なお、二十六年当時の学部の運営組織には、第一教授会、第二教授会、教室主任会があった。

二十七年三月には旧制高師、二十八年三月には旧制文理大がそれぞれ最後の卒業生を送り出し、二十七年四月には新制文学部はじめて四年次の学生を迎える。この年に至って教官数は哲学科一六名、史学科二一名、文学科二三名と大幅に増加し、大学院文学研究科設置をめざして学部の整備が進められた。こうして二十八年には文学研究科が設置され、次の諸専攻が承認された。西洋哲学、中国哲学、倫理学、国史学、東洋史学、西洋史学、地理学、国語国文学、中国文学、英語英文学（以上、修士課程、博士課程）、ドイツ語学（修士課程のみ）である。なお、この年より研究科委員会が発足し、学部の上に大学院をもつ研究教育体制が確立されたのである。

学部の運営機構については、従来から行われてきたことが、昭和二十八年七月二十四日制定の文学部内規によって成文化された。すなわち会議にはそれまでであった第一教授会、第二教授会、教室主任会のほかに助手を含む教官会および参与が明文化された。参与には学部長参与と学務参与とがあり、前者は大学評議員を、後者は大学補導協議員二名をこれに当てた。

二、充実期前期

この時期の文学部は、いわゆる「六〇年安保」などの社会問題から無縁ではありえなかったが、創設期で確立された基礎の上に立って、着実な充実の道を進んだ。

〔講座増設・課程設置〕 昭和三十一年四月、これまで修士課程のみであったドイツ文学専攻に博士課程ができた。続いて言語学、フランス文学が、それぞれ三十三年、三十八年に「講座増設」となり、学年進行にとまって修士課

程、博士課程が設置されていた。

〔講座名の変更〕 学部の講座名は、既述のごとくナンバーで呼ばれていたが、昭和三十九年からは科目を冠して講座内容が明確にされた。たとえば、地理学第一講座が人文地理学講座となったごとくである。これは学問の継承性が明確化される利点はあるが、講座内容、人事に柔軟性を欠く欠点をはらむことともなった。そのため、その後、若干の講座名の変更が行われた。また研究科の専門課程名はその基礎となる学部の講座名と必ずしも一致せず、これにも幾つかの変更が加えられた。

三、充実期後期

〔講座新設〕 昭和四十年以後も講座増は漸次進められている。広島大学の構成母体の組織に含まれていなかった考古学、インド哲学が、それぞれ四十年、四十七年に講座増設となり、前者は学年進行とともに博士課程が設置され、後者も研究科コースを設置すべく進行中である。

〔初期の学科再編構想〕 しかし、この昭和四十年代を特色づけるものは、漸進的な講座増方式から、学科再編拡大方式への転換である。その先駆的な試みは四十年代前半にこれを見ることができ、哲・史・文の三学科組織を改編することによって、新しい文学部の発展充実をはかろうとする構想が昭和四十二年ごろに論議された。地域学科等を独立させる学科再編構想は、しかしながらこの時期においては、なお充分な盛り上りを見るに至らず、これは続いて起る大学紛争の中で、しばらく放置されてしまうこととなる。

〔紛争と学部改革案〕 昭和四十四年を頂点とする学園紛争（後述）において提起された問題は、学部・教室・講座の壁の打破、全構成員の大学運営への参加、教授会公開など、大学における研究教育体制、管理運営組織の広範にわたるものであった。この事態に対応するために、諸種の委員会が相ついで作られ、ほとんどの教官がそのいずれかに

加わらねばならなくなった。四十四年二月、文学部体制検討委員会が設けられ、これは発展整備されて文学部改革委員会となった。その答申は、なお多く検討を経ねばならぬものであったが、一部は学部長選挙規程の改訂となって実現にうつされた。この紛争期を通じ、とくに学生と直接の折衝に当たる教官の苦労は大きく、激務のため健康を害した者も少なくない。

〔将来構想の策定と大学の統合移転〕 紛争鎮静化の過程の中で、全学的な改革を進めるための基礎的条件の一つとして、西条地区への統合移転が決定され、これにともない文学部も将来計画委員会を発足させ、学部ならびに全学的計画立案に参画することとなった。

文学部の中期将来計画は全学の中期構想の一環として、昭和四十八、九年にかけてほぼ定着し、教官会の承認をえた。文学部将来計画の柱は大学院研究科の充実にあり、その具体策として学科再編成、各種研究施設、研究資料館の設置構想などを織り込んだものである。学科再編成は、哲・史・文三学科を漸進的に五、六学科に拡げ、各学科の存立に必須の講座を新たに設定することとなる。現在の二八講座は将来三八講座を目ざしている。

各研究施設の母体となるものとしては、すでに内海文化研究室が昭和四十七年から事業費をえて『内海文化紀要』の刊行を中心に活動を開始している。このほか総合地誌研究資料室、帝釈峡遺跡群研究センターの設立も軌道に乗っている。これら研究施設と大学院研究科との密接な連携のもとに、人文科学総合部門ともよべるものが実現されるとき、文学部と文学研究科は飛躍的な充実を見るであろう。

第二節 学部長・研究科長および事務部

これらについては、本来、文学部全体の整備段階とのかかわりを記述すべきであるが、今はスペースの都合で表示

表1-1 文学部長・文学研究科長

氏 名	任 期
渡 辺 鼎	昭24. 5. 31～昭30. 3. 31 (研究科長は昭28. 4. 1より)
岡 本 明	昭30. 4. 1～昭34. 3. 31
千代田 謙	昭34. 3. 31～昭38. 3. 30
下 村 彦 一	昭38. 3. 31～昭39. 3. 31
小 川 二 郎	昭39. 4. 1～昭42. 3. 31
金 子 金 治 郎	昭42. 4. 1～昭44. 3. 31
高 山 一 十 夫	昭44. 4. 1～昭48. 3. 31
榊 井 迪 夫	昭48. 4. 1～

するにとどめる。

(1) 昭和四十八年度までの歴代の文学部長・文学研究科長名およびその任期は表一―一のとおりである。

(2) 文学部事務部各係の変遷ならびに歴代の事務長、事務長補佐名は表一―二のとおりである。

第三節 研究・教育活動

大学における研究と教育とは不即不離の關係にあり、文学部の主要な責務もまたここにある。しかしその詳細は各教室史および後述の履修規程の項等にゆずれ、ここでは学部全般にかかわる主要な事柄のみを記す。

一、紀 要

新制大学の発足とともに、研究成果重視の風潮が強くなった。これに呼応し、さらに、研究成果発表上の困難を打開するためには、紀要の刊行が必要不可欠であった。そして戦後における社会経済上の激しい変動を体験しながら、文化国家の建設をその理念とした当時にあつては、戦時下の学問の在り方に対する厳しい反省を前提として、大学教官の研究活動がなされるべきものとされたのは当然であろう。昭和二十六年七月創刊の『文学部紀要』の巻頭において、学部長渡辺鼎は「普遍的な真理の研究に没頭することによって、初めて国民的なる文化に培い得る。従つて大学

表1-2 文学部事務部各係の変遷

昭25.	事務長(土井主一)	庶務掛	会計掛	教務掛	厚生補導掛			
26.	事務長(同上)	庶務係	会計係	教務係	厚生補導係			
27.	事務長(同上)	庶務会計係		教務補導係				
28.	事務長(同上)	総務係		学務係				
29.	事務長(同上)	総務係		学務係				
30.	事務長(同上)	総務係		学務係				
31.	事務長(同上)	総務係		学務係				
32.	事務長(同上)	総務係		学務係				
33.	事務長(同上)	事務長補佐(沖野 忠) 庶務係		会計係	学務係			
34.	事務長(同上)	事務長補佐(同上) 庶務係		会計係	学務係			
35.	事務長(曾田隆夫)	事務長補佐(同上)	庶務係	会計係	学務係			
36.	事務長(同上)	事務長補佐(同上)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
37.	事務長(同上)	事務長補佐(同上)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
38.	事務長(同上)	事務長補佐(同上)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
39.	事務長(竹内康男)	事務長補佐(同上)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
40.	事務長(同上)	事務長補佐(北本清次)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
41.	事務長(同上)	事務長補佐(同上)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
42.	事務長(同上)	事務長補佐(尾首正二)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
43.	事務長(同上)	事務長補佐(同上)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
44.	事務長(同上)	事務長補佐(同上)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
45.	事務長(同上)	事務長補佐(秋山唯男)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
46.	事務長(同上)	事務長補佐(同上)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
47.	事務長(同上)	事務長補佐(同上)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		
48.	事務長(同上)	事務長補佐(同上)	庶務係	会計係	学務係	厚生補導係		

表1-3 紀要発行年月等調

巻 号	発行年月	備 考	巻 号	発行年月	備 考
1	26. 7		25 1	40. 12	日本・東洋
2	27. 3		2	40. 12	西 洋
3	28. 3		26 1	41. 12	日本・東洋
4	28. 12		2	41. 12	西 洋
5	29. 3		27 1	42. 12	日本・東洋
6	29. 12		2	42. 12	西 洋
7	30. 3	特集(中世研究)	28 1	43. 12	日本・東洋
8	30. 10		2	43. 12	西 洋
9	31. 3		29 1	45. 3	日本・東洋
10	31. 8	特集(哲学)	2	45. 3	西 洋
11	32. 2		30	46. 3	日・東・西合併
12	32. 9	特集(史学)	特 1	46. 3	谷口 執筆
13	33. 3		2	46. 3	池田 執筆
14	33. 9	特集(文学)	3	46. 3	小林 執筆
15	34. 3		31 1	47. 1	日本・東洋
16	34. 9	特集(哲学)	2	47. 1	西 洋
17	35. 3		特 1	47. 1	石田 執筆
18	35. 12	特集(史学)	2	47. 1	藤原 執筆
19	36. 3		3	47. 1	三渡 執筆
20	37. 1	特集(文学)	32 1	48. 1	日本・東洋
21	37. 2		2	48. 1	西 洋
22 1	38. 3	哲 学	特 1	48. 1	小倉 執筆
2	38. 3	史 学	2	48. 1	竹内 執筆
3	38. 3	文 学	3	48. 1	水野 執筆
23 1	39. 8	哲 学	33	49. 3	
2	39. 8	史 学	特 1	49. 3	隈元 執筆
3	39. 8	文 学	2	49. 3	吉川 執筆
24 1	40. 3	哲 学	3	49. 3	松岡 執筆
2	40. 3	史 学			
3	40. 3	文 学			

教官の国家に対する態度は、単なる屈従ではなく、不屈なる忠誠であらねばならぬ」と述べた。
 爾来二十幾星霜を経て、『文学部紀要』は三三三卷三七冊におよぶ研究成果を収載するに至った。この間、紀要の刊

表1-4 紀要配布数・発行部数

巻号	刊行年	国内	国外	計	発行部数
1	26	87	85	172	500
5	29	67	91	158	420
10	31	87	93	180	420
15	34	102	97	198	420
20	37	104	101	205	480
25	1, 2	40	156	280	500
30		46	338	77	415
	特 1	46	338	77	415
	2	46	338	77	415
	3	46	338	77	415
33		49	330	79	409
	特 1		330	79	409
	2		330	79	409
	3		330	79	409

行回数・刊行冊数および編集方法などに、相当な変化が見られる。表一―三に示される通り、まず昭和二十八年に至って年一回一冊刊行の原則が年二回二冊に改まった。それは紀要刊行を契機として研究意欲が次第に旺盛になったことを示している。ついで昭和三十年に特集号が編集されたのを契機として、三十二年以後は、普通号の刊行後に哲・史・文三学科の順序に従って学科別の特集号が年一回刊行されることになった。しかし、三十七年二月に至って三十二年以来施行の「文学部紀要規程」が改正され、これによって紀要は原則として哲学・史学・文学の三分冊とし、年一回同時に刊行されることになる。

ところが、昭和四十年、紀要の編集は学科別よりも地域別に行うのがよいという意見が有力となり、二五巻一号

(昭四十刊)以後、「日本・東洋」・「西洋」の二分冊が同時に刊行されることになった。

しかし、このような編集方法によると、個人の長編の論文が一時に発表できない憾みが残るので、昭和四十六年刊行の第三〇巻以後は、普通号の外に三篇の長編の論文を各々一冊(合計三冊)特集号として刊行することになった。けれども論文の性格によっては、地域別編集に相応しくないものがあるので、昭和四十九年刊行の第三三巻以後は、「日本・東洋」・「西洋」の二分冊を合併して一冊とし、かつ論文を学科別に編集

することになったのである。

次に紀要の配布箇所・発行部数について一瞥する。表一—四は、それらについて、おおよそ五年毎の数を示したものである。

この表によると、紀要の国内配布箇所の数が一〇〇を突破したのは、第一五号（昭三十四刊）からであるように見えるが、実際には第一三号（昭三十三刊）以来のことである。そしてこの数値は第二四号（昭四十刊）まで大した変動はなかったが、第二五卷（昭四十一刊）に至って飛躍的に増大した。その原因は、紀要交換の原則を貫きつつ、他方、紀要の配布箇所および地域が偏らないように調整したために外ならないが、日本経済の高度成長を反映しているとも解せられる。したがって第二五卷刊行後も、国内配布箇所数は激増の一途をたどり、それが三〇〇台を突破した第三〇卷（昭四十六刊）に至って、漸く安定するのである。ちなみに国外の配布箇所は、昭和四十八年五月の調査によると、アメリカ（二箇所）を筆頭にして、西ドイツ（二箇所）・フランス（九箇所）・中華民国（七箇所）の外、共産圏を含む世界各国に散在している。

二、学術講演

文学部においては、著名な学者を毎年招聘して学術講演会を開催している。講演会の詳細が確実に知られる昭和三十三年以後の記録によると、四十八年末までに講師五九名（日本人三七、外国人二二）に達するので、毎年三回ないし四回の講演会が開かれたことになる。

三、開放講座

開放講座は文部省学術局の委嘱に基づくもので、昭和四十六年以後は広島大学エクステンション委員会の企画によ

表1-5 昭和34年実施の開放講座 (34. 10. 13~11. 27)

学科	講義題目	職	講師氏名
地理	砂漠の地理	教授	下村 彦一
	東南アジアの地理	教授	米倉 二郎
	山地の地理	助教授	設楽 寛
	日本の開拓	助教授	船越 謙策
助手		高重 進	
国史	古代の文化と交通	教授	小倉 豊文
		助手	潮見 浩
	中世における荘園の発達	助教授	松岡 久人
	中世武家社会と文化	助教授	河合 正治
	近世交通の発達と港町	教授	福尾猛市郎
助手		脇坂 昭夫	
西洋史	ギリシャ都市同盟の性格	教授	高山 一十
	中世における市民意識	助教授	竹内 正三
	初期重商主義と国際関係	助教授	紀藤 信義
	近世における国民国家と市民的 世界	教授	千代田 謙
助手		隅田 哲司	
東洋史	中国の近代化と伝統思想	教授	板野 長八
	新民主主義革命の歴史的背景	講師	横山 英
	現代中国考古学界の展望	助教授	松崎 寿和
	アジアの民族主義と国際関係— 特に東南アジアの場合—	助教授	伊東 隆夫

って開設されることになった。しかし「開かれた大学」の実践をめざす文学部の教官は、その活動の一つとして、以前から、あるいは学部独自の、あるいは各学部共催の開放講座に参加してきた。

すでに昭和二十八年に文学部中心の開放講座が開かれ、斯波六郎「中国文学における孤独感」その他が講ぜられて

いる。昭和三十四年、文学部は史学・地理学についての専門知識を一般人に授けることを目的として、開放講座を独

表1-6 原始古代の社会と文化(40.10.11~10.26)

講 義 題 目	職	講 師 氏 名
中国における文化財保護の現況	教 授	松崎 寿和
殷周の文字と文化	教 授	池田 末利
秦漢の思想	教 授	板野 長八
古代メソポタミアの文化	助教授	吉川 守
古代文字の解読	助教授	高山 一十
日本における考古学上の諸問題		
日本原始社会の文化Ⅰ 最近の発掘調査からⅠ	助教授	潮見 浩
古代の土地開発	教 授	米倉 次郎
日本の原始社会の文化Ⅱ 最近の発掘調査からⅡ	助 手	藤田 等
日本古代の社会	教 授	福尾猛市郎
日本古代の物語	助教授	稲賀 敬二

六年に開設された講座「都市問題——未来の広島を考える——」(七、一四~二四実施)においては、米倉二郎が「都市の成立——世界の都市」について、松岡久人が「広島島の生立ち」について講じ、また米倉はパネル討論「広島市の都市計画に望む」にも参加した。この講座と並行して開設された「現代における人間と社会」は、文学部教官が中心となって企画・実施したものである。その講義題目は表一—七のとおりである。

昭和四十七年度開設の講座「新しい国際社会における日本」(七、一二~一〇、一五実施)に参加した文学部教官の

自に開設したが、その講義題目は表一—五のとおりであった(但し、文学部教官のものだけを採録)。

また昭和三十七年、各学部共催の開放講座(一〇、二三~二一、二七実施)に参加した文学部教官の講義題目は、関本至「東南アジアの言語」・米倉二郎「インド・パキスタン」・船越謙策「東南アジアの地理」であった。

次に昭和四十年に文学部独自で開設した講座は、原始・古代文化に関する最新の学説の紹介を目的とするもので、考古学教室が企画の衝に当たった。その講義題目は表一—六のとおり。さらに昭和四十五年度開設の講座「青少年問題——世代の断絶と継統」においては、紀藤信義が座談会「青少年と中高年齢層との対話」を司会し、昭和四十

表1-7 現代文学における人間と社会(46.7.14~11.24)

学 習 課 題	学習方法	職	講 師 氏 名
英文学における人間・社会・自然	講 義	助教授	湯浅 信之
現代における人間・社会・自然	講 義	助教授	湯浅 信之
西欧の人間と東洋の社会	講 義	助教授	松元 寛
夏目漱石論	講 義	助教授	松元 寛
現代文学を推進する諸エネルギー	講 義	教 授	滝沢 寿一
現代日本文学の生産性	講 義	教 授	滝沢 寿一
ま と め	パネル討論	教 授 教 授 教 授 助教授 助教授 助教授	滝沢 寿一 稲賀 敬二 磯貝 英夫 湯浅 信之 松元 寛 杉山 毅
日本文学における男性的なものとの女性的なものとの伝統	講 義	教 授	稲賀 敬二
日本の社会構造と文学	講 義	教 授	磯貝 英夫
現代文学と都市化の問題	講 義	教 授	磯貝 英夫
一外人の日本文学観	講 義	講 師	Pearsall 湯浅信之通訳
現代フランス文学の相貌		助教授	杉山 毅
ま と め	パネル討論	教 授 教 授 教 授 助教授 助教授 助教授	滝沢 寿一 稲賀 敬二 磯貝 英夫 湯浅 信之 松元 寛 杉山 毅

講義題目は、横山英「日中関係のあゆみ」・伊東隆夫「日本と東南アジア」である。また横山と寺地遵とは、パネル討論「日本と中国」に参加した。翌四十八年開設の講座「東洋の文化と社会」は、伝統的な東洋文化と現代中国文化

表1-8 東洋の文化と社会(48.7.13~10.5)

学 習 課 題	学習方法	職	講 師 氏 名
中国古代神話伝説とその成立の背景	講 義	教 授	御手洗 勝
宋の哲学と現代中国の思想	講 義	教 授	友枝龍太郎
「隱遁」から「真」と美との発見へ ——中国文学を中心として——	講 義	教 授	小尾 郊一
中国文学における対立と調和	講 義	教 授	古田 敬一
日本古代社会と儒教	講 義	助 教 授	坂本 賞三
日本中世武家社会と儒教	講 義	教 授	河合 正治
仏教の基本思想	講 義	助 教 授	新本 豊三
道元の思想	講 義	助 教 授	新本 豊三

表1-9 文学部図書累計

年	昭25	30	35	40	45	48
冊 数	86,165	111,077	137,371	170,506	222,170	242,518

とに關する認識を深めることを目的として、文学部教官が中心となって実施したもの。その講義題目は表一—八のとおり。なお、右の講座に続いて開設された講座「瀬戸内をめぐる自然と文化と生活」(昭四八、一〇、二〇~四九、二一、一三実施)には、文学部から吉田栄夫が参加して「瀬戸内のデルタと海底地形」について講じ、石田寛が講義全体の総括に当たった。

四、図 書

昭和二十四年における文学部の蔵書は、文理大所蔵の焼残りの図書が主たるもので、その量はわずかに八万冊程度に過ぎなかったが、その後、年平均六〇〇〇冊程度ずつ増加したので、表一—九に見られるとおり、昭和四十八年には、二四万冊に達した。なお、文学部には、国文学教室所蔵の二九八点を筆頭とする貴重図書が多数あって、保存に細心の注意を要する。かつて(昭和四十二年頃)、図書の効率的な管理と利用をはかるため、各教室に分散する図書

表1-10 文学部建造物の竣功時期と使用別面積

		竣功年月日	面 積	使用別面積(49. 5. 1 現在)	
木造校舎 2 階建		昭 25. 9. 30	建 946㎡ 延 1, 891㎡	教 室	2, 482㎡
鉄筋 3 階建	本館第 1 期工事	27. 3. 10	329㎡ 1, 016㎡	実験・実習室	400㎡
	第 2 期工事	28. 3. 15	473㎡ 1, 450㎡	研 究 室	1, 505㎡
	第 3 期工事	29. 3. 20	790㎡ 2, 396㎡	管理関係その他	3, 647㎡
	第 4 期工事	33. 3. 15	171㎡ 1, 201㎡		
	計				8, 034㎡
倉 倉	34. 12. 15	33㎡ 33㎡			
車 庫(乗 用 車)	40. 11. 30	31㎡ 31㎡			
車 庫(小型貨物車)	49. 3. 27	15㎡ 15㎡			

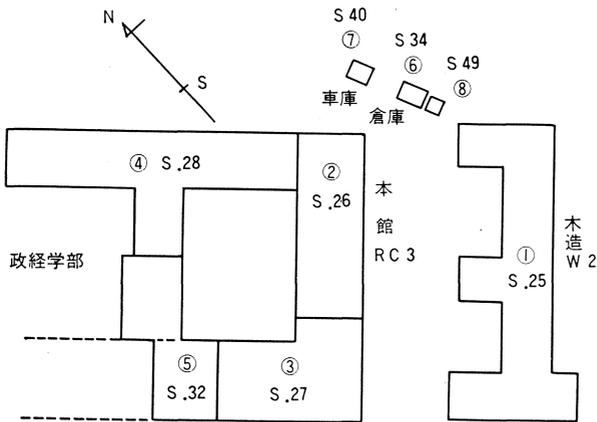


図1-1 年度別図面 (○内は建築順を示す)

を、哲・史・文の三図書室に集中管理しようとの論議が行われ、一度は実施に踏みきりかけたが、中絶のまま今日に及んでいる。西条移転後、文学部の図書をいかに管理すべきかはきわめて重要な課題であろう。



文学部木造校舎

第四節 施設・設備

文学部本館・木造校舎その他の竣工年月日と教室・研究室その他の使用別面積とは、表一〇・図一一のとおりである。昭和二十七年までは、木造校舎の一部が教官室・事務室として使用されていた。この校舎は、東千田町キャンパス内では、戦後最も早く竣工した建物で、当時は全学から羨望のまとなったものであるが、今や老朽化して昔日の面影はない。現在、本館には研究室一八、教官室五八、大講義室一、標本室・古文書室・実習室五、部長室・事務室・会議室等八があり、木造校舎には、教室一四、実習室五、学生控室二がある。なお昭和四十七年には、正面玄関を入った吹抜け二階の空間を利用して文学部の資料展示場が作られた。ちなみに大学紛争の末期、封鎖解除後(昭四四、八、一七)の調査によると、書棚の他、設備品の損害額は、一三一万八五四四円であ

った。

第五節 学生および卒業生の状況

一、学生の定員と入学者数

学部の入学定員は創設以来一〇〇名であったが、昭和四十一年度より一五〇名に増員された。一〇〇名の内訳は哲

表1-11 専攻別定員

専攻	定員		
	100	150	
	40年度 まで	41年度 より	48年度 より
西 哲	7	10	9
中 哲	6	10	8
印 哲			5
倫 理	7	10	8
国 史	7	10	10
東 史	7	10	10
西 史	7	10	10
地 理	7	10	10
考 古		5	5
国 文	15	20	20
中 文	5	10	10
英 文	15	20	20
独 文	5	10	10
仏 文	5	8	8
言 語	5	7	7

学科二〇、史学科三〇、文学科五〇であり、一五〇名の内訳は哲学科三〇、史学科四五、文学科七五である。専攻別定員は表一一の一のとおりであるが、これは大学の内部措置によるものであって公的なものではない。年度ごとの入学者数は表一二の一のとおりである。ちなみに定員のふえた四十一年度には、入学志願者が急増した。すなわち四十年度は三〇九名であったものが、四十一年度は七九三名になっている。この年度以後、他府県出身者の増加もめだつ。一方、女子学生が男子の半数以上になるのは三十五年度からであり、逆転して女子の方が男子より多くなるのは、四十六年度からである。専攻別、年度別の入学者の状況は表一一三の一のとおりである。

大学院修士課程の入学定員は創設当初は一一専攻四五名、博士課程は同じく二四名であった。その後、専攻の増設に伴って定員もふえたが、それとは別に定員の増減もあって、入学定員は表一一四・一五の示すように変遷している。現時点での専攻別定員は表一一六の一のとおりである。大学院においては学部と異り、男子の数が女子に比較して圧倒的に多い。

二、入学試験方法の推移

新制大学発足直後の四年間は、進学適性検査の成績が加味されたが、その制度は三十年以後廃止された。学科試験は、国語・社会・数学・理科・外国語の五教科にわたって行われてきたが、四十五年度以降は理科がはずされ四教科となった。この科目数の減少は、結果として受験生の増加という現象を伴った。受験者(志願者ではなく、実際に受験した者)の数は、四十三年度五七九名、四十四年度五三二名であったものが、四十五年度六九八名、四十六年度七八二名というふうになつて、一旦合格しながら入学を辞退する者もふえ、従来一〇名以内であったのが、急に二〇名以上になつてきた。なお、高校の課程の変更に対応して、教科内部における科目等の変更も行われてきた。入試方法の詳細は表一―七のとおりである。

入試合格者を決定する際、哲・史・文の学科別にとるか、西哲・中哲等の専攻別にとるかについては変遷がある。最初の二十四、二十五の両年度は専攻別にとり、つづく二十六、二十七、二十八の三年度は学科別にとつて、専門課程に進学する前の時点で専攻にふりわけていた。二十九年度以降は再び専攻別にとる制度に戻つて現在に至つてゐる。

大学院修士課程の入試は筆記試験と口述試験があり、前者は専門科目と外国語に分かれる。外国語は原則として二か国語について行われるが、その内容は専攻により一様ではない。詳細は表一―一八に示すとおりである。また博士課程への編入試験は、修士論文を中心とした試問によって行われている。なお修士課程の入試は三十八年度以降、年二回、九月と三月とに行われていたが、四十四年度より三月のみに実施することに戻つた。これは卒業論文重視の理由からである。

第一編 文学部

表1-12 入学者の状況——学部

年度	学科	専攻	入定 学員	入者 学数	性 別		広島 県 出 身 者 数	他 府 県 出 身 者 数	外国 人 留 学 生 数
					男	女			
昭24	3	13	100	90	88	2	48	42	
25	3	13	100	103	97	6	57	45	
26	3	13	100	130	106	24	53	74	3
27	3	13	100	123	103	20	63	59	1
28	3	13	100	117	96	21	58	59	
29	3	13	100	123	103	20	62	61	
30	3	13	100	122	103	19	55	67	
31	3	13	100	89	73	16	43	46	
32	3	13	100	85	71	14	34	51	
33	3	13	100	78	56	22	28	50	
34	3	13	100	99	71	28	35	64	
35	3	13	100	102	64	38	52	48	2
36	3	13	100	100	71	29	48	52	
37	3	13	100	90	52	38	45	45	
38	3	13	100	98	55	43	54	44	
39	3	13	100	103	62	41	56	47	
40	3	13	100	101	39	62	61	40	
41	3	14	150	140	85	55	67	73	
42	3	14	150	143	77	66	59	83	1
43	3	14	150	143	78	65	51	91	1
44	3	14	150	138	79	59	49	89	
45	3	14	150	130	73	57	33	97	
46	3	14	150	128	63	65	45	83	
47	3	14	150	130	64	66	33	96	1
48	3	14	150	131	61	70	32	99	

況—学 部

35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	計
6 (1)	5	6	10 (4)	8	4 (3)	10	10 (2)	10 (2)	11 (1)	10 (1)	10 (1)	9	10 (3)	217 (24)
1		1	3 (1)	3	4 (1)	9 (1)	7 (1)	6 (1)	6	3	4 (1)	6 (1)	5 (2)	98 (9)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	6 (1)	8 (1)
4 (1)	2	5 (1)	4 (1)	4 (2)	6 (3)	8 (1)	6 (3)	6 (1)	10 (1)	9 (3)	3	8 (1)	5 (3)	155 (27)
8 (2)	6 (1)	8 (2)	6 (2)	9	8 (1)	12 (3)	11 (4)	11 (3)	10 (3)	12 (5)	11 (5)	10 (6)	10 (5)	234 (50)
6 (1)	7 (1)	5 (1)	2	6	8 (4)	11 (2)	11 (5)	11 (3)	8 (1)	11 (5)	9 (5)	9 (3)	9 (5)	188 (40)
8 (1)	9 (1)	9 (2)	10 (3)	9 (2)	8 (4)	9 (3)	9 (3)	10 (3)	10 (4)	9 (4)	9 (2)	9 (3)	9 (5)	233 (51)
10	4	7 (5)	6 (2)	7 (2)	6 (1)	11 (1)	9	10	8 (2)	7 (1)	10 (1)	10 (8)	10 (5)	184 (32)
—	—	—	—	—	—	4	5 (1)	7 (3)	6 (2)	3 (1)	5 (2)	5 (1)	4 (1)	39 (11)
17 (12)	20 (7)	13 (8)	17 (8)	15 (11)	18 (13)	18 (15)	20 (14)	18 (16)	18 (11)	18 (12)	18 (15)	20 (14)	20 (13)	438 (223)
3	5	2	2 (1)	4 (2)	4 (1)	7 (1)	8 (2)	9 (2)	8 (4)	6 (2)	7 (1)	8 (3)	7 (4)	113 (26)
22 (11)	20 (11)	20 (15)	21 (15)	19 (13)	18 (16)	20 (15)	24 (18)	19 (15)	24 (21)	19 (13)	19 (17)	20 (19)	20 (15)	511 (285)
6 (3)	9 (3)	4 (1)	6 (1)	7 (3)	4 (4)	8 (4)	9 (5)	10 (8)	6 (2)	8 (4)	7 (2)	6 (6)	5 (2)	139 (53)
5 (4)	8 (3)	5	6 (3)	7 (4)	9 (9)	8 (6)	9 (5)	10 (6)	7 (2)	9 (3)	10 (7)	4 (3)	8 (4)	167 (73)
6 (2)	5 (2)	5 (3)	5 (2)	5 (2)	4 (2)	5 (3)	5 (3)	6 (2)	6 (5)	6 (3)	6 (6)	4 (4)	3 (2)	112 (47)
102 (38)	100 (29)	90 (38)	98 (43)	103 (41)	101 (62)	140 (55)	143 (66)	143 (65)	138 (59)	130 (57)	128 (65)	130 (72)	131 (70)	2,836 (952)

表1-13 専攻別入学者状

専攻	入学年											
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
西洋哲学	10	12 (1)	10	12 (1)	9 (1)	10 (1)	11 (1)	6 (1)	5	7	6	
中国哲学	5	3	3	6	3	5	7	1	4	1	2	
インド哲学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
倫理学	5	5	10 (1)	10 (3)	12 (1)	8	6 (1)	7	4	1	7	
国史学	7	9	11 (2)	16 (1)	11 (1)	12	8 (1)	7	7	7 (1)	7 (2)	
東洋史学	6	5	7 (1)	8	5 (1)	7 (1)	11	8	7	5	6 (1)	
西洋史学	8 (1)	12	15 (2)	10 (2)	10 (4)	11	10	8 (2)	7	8	7	
地理学	6	4	6	3	6	9 (1)	10 (2)	7	4	5 (1)	9	
考古学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国語文学	15 (1)	16 (3)	20 (5)	18 (3)	18 (4)	21 (6)	18 (4)	15 (6)	15 (4)	15 (10)	17 (8)	
中国語文学	4	3	1	1	3	3	6 (1)	3	5 (1)	2	2 (1)	
英英語文学	14	22 (2)	30 (10)	30 (9)	27 (7)	22 (9)	18 (6)	14 (5)	15 (5)	15 (7)	19 (11)	
ドイツ語文学	4	4	3		3	5	6 (1)	5 (1)	4 (1)	5 (1)	5 (1)	
フランス語文学	4	5	10 (2)	4 (1)	7 (2)	5 (1)	6 (2)	5	5 (2)	5 (2)	6 (2)	
言語学	2	3	4 (1)	5	3	5 (1)	5	3 (1)	3 (1)	2	6 (2)	
計	90 (2)	103 (6)	130 (24)	123 (20)	117 (21)	123 (20)	122 (19)	89 (16)	85 (14)	78 (22)	99 (28)	

注) ()内は女子で内数。

表1-14 入学者の状況——大学院修士課程

年 度	専 攻	入 学 員	入 学 数	性 別		広島県 出身者	他府県 出身者	外国人 学 生
				男	女			
昭28	11	45	28	27	1	11	16	1
29	11	45	37	34	3	17	20	
30	11	48	27	23	4	10	17	
31	11	48	26	25	1	12	14	
32	11	48	18	18		9	9	
33	11	48	31	29	2	28	3	
34	11	48	23	23		18	5	
35	11	48	23	23		21	2	
36	12	50	30	28	2	25	5	
37	12	50	24	21	3	21	3	
38	12	50	24	22	2	7	17	
39	12	45	29	28	1	14	13	2
40	13	45	36	34	2	13	23	
41	13	47	47	42	5	13	34	
42	13	52	50	45	5	13	36	1
43	13	52	47	41	6	15	31	1
44	14	54	56	45	11	19	36	1
45	14	54	31	23	8	16	14	1
46	14	54	54	48	6	12	42	
47	14	54	45	37	8	11	33	1
48	14	54	40	36	4	9	29	2

表1-15 入学者の状況——大学院博士課程

年 度	入学定員	入 学 数	性 別		広島県 出身者	他府県 出身者	外国人 学 生
			男	女			
昭30	24	10	10		5	5	
31	24	16	13	3	7	9	
32	24	13	13		6	7	
33	24	14	14	1	4	11	
34	24	14	14		8	6	
35	24	19	18	1	15	4	
36	22	13	13		6	7	
37	22	9	9		3	6	
38	22	13	13		6	7	
39	22	10	9	1	2	8	
40	22	19	18	1	6	13	
41	25	13	13		7	5	1
42	26	14	14		3	11	
43	26	20	19	1	5	15	
44	26	20	19	1	8	11	1
45	26	21	21		9	11	1
46	27	25	22	3	9	16	
47	27	19	16	3	6	11	2
48	27	25	21	4	7	17	1

表1-16 大学院専攻別学生定員

専 門 課 程 名	修 士 課 程		博 士 課 程	
	年当定員	総定員	年当定員	総定員
西 洋 哲 学 専 攻	4	8	2	6
中 国 哲 学 専 攻	4	8	2	6
倫 理 学 専 攻	4	8	2	6
国 史 学 専 攻	4	8	2	6
東 洋 史 学 専 攻	4	8	2	6
西 洋 史 学 専 攻	4	8	2	6
地 理 学 専 攻	4	8	2	6
考 古 学 専 攻	2	4	1	3
国 語 学 国 文 学 専 攻	6	12	3	9
中 国 語 学 中 国 文 学 専 攻	4	8	2	6
英 語 学 英 文 学 専 攻	6	12	3	9
ド イ ツ 文 学 専 攻	4	8	2	6
フ ラ ン ス 文 学 専 攻	2	4	1	3
言 語 学 専 攻	2	4	1	3
計	54	106	27	79

三、転学部等

転学部の学生は二十六年度より四十八年度までの間に一〇九名あり、その内訳は他学部より文学部への入が九七名、文学部より他学部への転出が一二名である。学部内での転科、転専攻は四八名ある。学士入学は三十四年度より四十八年度までの間に三四名、編入学は二十六年度より三十九年度までに五九名ある。四十年には編入学の募集はしたが合格者なく、四十一年度以降その制度は廃止された。ちなみに、編入学者は初期の二十九年度までに、その数が集中している。それは当時、学制改革に伴って旧制の高等専門学校で修了もしくは卒業者が大挙して志願して来たためである。

方 法 の 推 移 (学 部)

進 適	調 査 書	健康診断	色 覚 異 常	第 2 ・ 3 志 望	そ の 他
利用す	甲, 乙, 丙の評 語	甲, 乙, 丙の評 価 (入学子選者 全員)	考慮した.	第二志望まで	子選者面接す
"	"	"	"	"	"
"	"	A, B, C, Dの 評価	"	"	"
"	"	"	地理(赤緑色盲, 全色盲)	"	"
廃 止	"	"	"	"	"
—	"	"	同上に加えて, 全色弱を入れる	"	"
—	"	"	"	"	"
—	"	"	"	第三志望まで	"
—	"	甲, 乙, 丙, の 評価	"	"	"
—	"	" 子選者の健診 (39年度まで実 施)	"	"	" 39年度まで実施
—	"	"	同上(地理) 考古(全色弱, 全色盲)	"	"
—	④A,B,Cの評語	"	"	"	"
—	"	"	"	第二志望まで	"
—	"	A, B, C の評価	"	"	"
—	④のみ廃止	"	"	"	"

表1-17 入 学 試 験

科目 等 年度	試 験 教 科 目				
	社 会	外 国 語	国 語	数 学	理 科
昭24	一般社会, 東洋史 西洋史, 人文地理 時事問題, 国史の 中から1科目選択	英, 独, 仏語の うちから1科目 選択	国 語	解析Ⅰ, 解析Ⅱ 幾何のうちから 1科目選択	物理, 化学, 生 物, 地学のうち から1科目選択
25	同上, 国史を日本 史とした	"	国語に選択漢文 を加え2科目	一般数学, 解析 Ⅰ, 解析Ⅱ, 幾 何のうちから1 科目選択	"
26	"	"	"	"	"
28	同上東洋, 西洋史 を併せて世界史と した. 2科目選択	"	"	同上2科目選択	"
30	"	"	"	"	"
31	"	"	"	"	"
32	"	"	国語甲, 国語乙 漢文, 甲必修2 科目	"	"
34	"	"	"	新課程2科目(数 Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ)旧課 程1科目	"
35	旧課程従来通り. 新課程(社会, 日本 史, 世界史, 人文 地理2科目)	"	"	"	"
36	社会, 日本史, 世 界史, 人文地理の うちから2科目	"	"	数学B(Ⅰ, Ⅱ) 2科目	"
41	政治・経済, 日本 史, 地理B, 世界 史Bのうちから2 科目	"	現代国語, 古典 乙Ⅰ, 古典乙Ⅱ の3科目	数学Ⅰ, 数学Ⅱ B 2科目	物理B, 化学B, 生物, 地学のうち から1科目
42	"	"	"	"	"
44	"	"	"	"	"
45	"	"	"	"	廃止した.
46	政治・経済, 日本 史, 世界史B, 地 理Bのうちから1 科目	"	"	"	—

表1-18 大学院入学試験方法の推移(修士課程)

年度	区分	筆 記 試 験		口 述 試 験	調 査 書	健 康 診 断
		専 攻 科 目	外 国 語			
昭28		各専攻専門科目	英, 独, 仏のうち1か国語	実 施	参 考 論 文 の 概 要 を 提 出 さ せ る	実 施
29		"	英, 独, 仏のうち2か国語	"		"
30		"	専攻にもよるが 英, 独, 仏, 中のうちから2か国語	"	"	"
31		" rowspan="14"> 西 哲 倫 理 西 洋 史 地 理 英 語 英 文 ドイツ語ドイツ文 フランス文学 言 語 学 国 史 学 国語学国文学 東 洋 史 中 国 語 学 中 国 文 学 中 国 哲 学 考 古 学	} の専攻は 英語, ドイツ 語, フランス 語のうちから 2か国語 } 英語, ドイツ 語, フランス の語のうち1か 国語と外国語 にかえて漢文 } 英語, ドイツ 語, フランス の語, 中国語の うちから2か 国語 } 英語, ドイツ 語, フランス のうち1か 国語と中国語 またはこれに かえて漢文 } 英語, ドイツ 語, フランス 語, 中国語の うち2か国語, ただし中国語 は漢文にかえ ることかでき る	"	"	"
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						

表1-19 履修規程のあらまし

年度	一般教育科目				外国語科目		保健体育科目	合計	専門科目	総計
	人文科学	社会科学	自然科学	計	英語	第二外国語				
昭24	2科目以上	2科目以上	2科目以上	10科目以上	英、独語のうち	9	4	53	71	124
26	3科目以上	3科目以上	3科目以上	36	第一外国語	8	4	52	72	124
26	12	12	12	36	8	4	4	52	72~74	124~126
41	12~20	12	12	40	81~12	4~12	4	60	72~74	132~134
43	12~20	12	12~16	40	8~12	4~12	4	60	72~74	132~134
44	12~16	12	12	40	8~12	4~12	4	52~60	72~74	124~134
46以降	8~12	8	8	36~40	8~12	4~8	4	54~56	72~74	126~130

四、派遣学生および外国人留学生

従来、文学部学生で外国の大学に留学した者は少なくないが、昭和四十七年に広島大学学生交流規程が新たに制定され、これによって四十九年三月までに外国（インドおよびフランス）に派遣された学生は二名あり、いずれも大学院生である。国内の大学への例は今のところない。

なお、広島大学では外国人留学生の受入れに積極的にとりこんでいるが、文学部においても外国人留学生の数は年々増加しつつあり、四十八年度末には大学院生六名、研究生四名（国費による者六名、私費による者四名）を数える。その多くはアジア諸国からであるが、南北アメリカからの者もいる。

五、履修規定

まず学部の履修規程を、一般教育と専門教育に分けて述べる。教養部で履修する一般教育課程の必要単位総数は、一―一九に見るように五二乃至六〇である。その数は時期により専攻によって多少の出入がある。ごく初期の二十四、二十五の両年度は一般教育科目、外国語科目とも大まかな規定であるが、二十六年度以降徐々にその規程は細かくなっている。一般教育科目の人文科学系において、専攻によっては指定科目を設け、それに伴

表1-20 学部専門教育課程(35年度西洋哲学)

専攻	種別	講座又は学科目	学期配当単位数						計	備 考
			3	4	5	6	7	8		
哲 学 専 攻	専 攻	哲 学・哲 学 史 第1講座	2	2	4	4	3	1	16	演習8単位
		哲 学・哲 学 史 第2講座	2	2	4	4	3	1	16	
	関 連	倫理学・倫理学史		2	2	2			6	
		中 国 哲 学			2	2			4	
		宗 教 哲 学	4						4	
		美 学・美 術 史	2						2	
		心 理 学			2	2			4	
		社 会 学			2	2			4	
	古 典 語	ギリシヤ語	2						2	何れか2単位を必ず履修すること
		ラテン語	2							
	自由	選 択 科 目	8						8	歴史学、地理学及び語学等
	卒 業	論 文							8	
		計	4	8					74	

って単位数を増し、専門教育の基礎学力充実という傾向を濃厚にした。

一方、外国語科目においても、第一、第二、専攻によっては第三の種類を指定し、あるいは単位数を増して語学力の強化をはかった。多少とも変更のあった年度をとり出して履修規定の大綱を示せば表一——一九のとおりである。

専門教育は、これも年度、専攻によって多少の差はあるが、合計単位数は七一乃至七四である。三十三年度以後、専門教育の内容を専攻・関連・自由選択・卒論の名称のもとに、はっきりと四分したが、それ以前でも実体は同様であった。卒論の八単位は全専攻共通であるが、ほかの専攻・関連・自由の三つの枠は、専攻によって単位数の割り当てに若干の相違がある。専門教育履修規準の例として、三十五年度の西洋哲学のものを示せば表一——二〇のとおりである。

第一編 文学部

表1-21 大学院教育課程(35年度国史学)

専課程 門名	修士課程		博士課程		備考
	学 科 目	単位数	学 科 目	単位数	
国 史 学 専 攻	日本文化史 ○日本文化史 4 ○演習 8 } 18 ○日本社会史 6 東洋史学 西洋史学 地理学 国語学国文学 中国文学・中国哲学 その他必要と認められるもの } 12		日本文化史 ○日本文化史 4 ○演習 8 } 16 ○日本社会史 4 選 択 } 4		○印必修
	日本社会史 ○日本社会史 4 ○演習 8 } 18 ○日本文化史 6 東洋史学 西洋史学 地理学 国語学国文学 中国文学・中国哲学 その他必要と認められるもの } 12		日本社会史 ○日本社会史 4 ○演習 8 } 16 ○日本文化史 4 選 択 } 4		

表1-22 日本育英会奨学生状況

年 度	学 部			大 学 院			
	在 学 生	一 般	特 別	修 士		博 士	
				在 学 生	奨 学 生	在 学 生	奨 学 生
昭40	210	43	36	70	24	42	37
45	292	33	66	104	46	64	56

つぎに大学院では、必要単位の合計数は修士課程三〇、博士課程二〇である。その内訳は、修士の場合、必修一八、選択一二、博士の場合、必修一六、選択四である。三十四年度までは、関連科目を数多く列挙して示していたが、三十五年以後は主要なものだけを提示し、あとは「その他必要と認められるもの」として一括している。一つの例として三十五年度の国史学の履修規程を示せば、表一―二一のとおりである。

紛争直後の四十四年八月末、学部、大学院とも暫定措置がきめられ、専攻・関連・自由の枠が大幅に緩和されたため、学生にとって、履修する科目の選択にゆとりができるとともに、卒業に必要な単位を揃えるのが容易になった。これには種々問題もあるので、早晚検討される時期がくるであろう。

六、奨学生

奨学金は日本育英会から受けるものが主体をなしてきた。ほかに地方自治体などより受ける学生もいるが、その数は微々たるものである。日本育英会の奨学生の状況を、四十、四十五の両年度を例として示せば、表一―二二のとおりである。学部は三、四年次に在籍している者の数である。四十一年に入学定員が増加したこと、四十四年をピークとする学園紛争によって留年者が多かったことなどの影響が、この表の数字の背後に見られる。

七、学園紛争

文学部の学生運動は、昭和二十年代に破防法闘争、三十年代に安保闘争などがあつたが、それらは概して文学部自治会の一部有志による活動の範囲をあまり出なかつた。ところが四十四年八月をピークとする学園紛争は全学的に熾烈を極め、文学部もその渦中に巻き込まれた。四十三年の奨学金打切り・学寮管理規程・生協設立などをめぐる学生の動きは、まさにその胎動であつた。四十四年に入ると、東大入試中止に伴う水増し入学問題が起り、その年二月、

全学共闘委員会は、いわゆる「八項目要求」を掲げて評議会と団交する。その解散直後、文学部の一評議員が学生から暴行を受けるといふ事件が発生した。これがある教官が告発したことが契機となり、文学部は全学の紛争の焦点の一つとなった。三月の文学部入学試験は国泰寺高校を借りて実施され、文学部の卒業式は各専攻分散の変則卒業式となった。四月十日、文共闘（院闘連・文闘連・文闘委）は大学改革と告発問題を議題に文学部第二教授会と団交し、午後二時からえんえん夜の十一時に及んだ。その夜、文学部は学生の手によって封鎖され、事態の対策を協議する教授会は、八月に至るまで、市内各所を転々とする。六月四日、ようやく行われた吉島公園での入学式はほぼ平穏に終わったが、六月六日の多聞院における文学部新入生ガイダンスは文共闘の妨害で混乱した。五月十五日の学部長および委員会メンバーによる団交をはじめ数次の団交の後、六月二十三日、公開教授会の開催を要求する団交が翌朝午前四時まで続いたが、不調のまま以後団交は開かれなかった。八月十七、十八の両日にわたって機動隊が導入され、四か月余に及んだ封鎖も漸く解除された。九月から授業は再開されたものの、紛争の余燼は消えやらず、機動隊の常駐もあり、学生による授業妨害もあった。しかし次第に平静をとり戻し、四十五年春の新学期ごろからは、授業も正常に行われるようになった。この紛争によって文学部自治会は自然消滅し、今日まで再建されていない。

八、卒業生、修了生

昭和二十八年から四十九年までの、学部・大学院の卒業生・修了生数は表一―二三のとおりである。総数は学部が二二六九名、大学院が修士六二一名、博士単位取得者二一五名である。

卒業生の進路は教職がその大半を占め、ついで一般企業が多く、報道出版・公務員がこれにつぐ。ほかに研究所・文筆・自営なども見られるが、その数は少い。女子の場合は家庭に入っている者が比較的多い。四十八年度の尚志会名簿によって、その年現在における卒業生の活躍状況の概要を示せば、表一―二四のとおりである。このなかには、

学部卒業後、引続き文学部大学院に進学し、それを修了後就職した学生をも含んでいる。人員の少い進路については数えてない。

九、学 位

新制大学発足後も、学位授与の必要上、文理科大学教授会は引続き存続され、その制度は三十六年四月まで続いた。その後は広島大学大学院文学研究科が、学位論文の審査に当たった。三十八年四月に、和知誠之助に第一号が授与されてから、四十九年三月までに計六三名に学位が授与されている。そのうち、文学研究科博士課程修了後、七年以内に論文を提出して学位を得た、いわゆる課程博士は一名で、あとの五二名はいわゆる論文博士である。論文博士のうち三九名は旧制の出身者であり、残り一三名が新制の博士課程、もしくは修士課程の修了者である。旧制の出身者の大半は広島文理大の卒業生で占められている。論文の専門分野は表一—二五のとおりである。

表1-23 文学部卒業生数

回	年	学 部	修 士	博 士
1	昭28	74	—	—
2	29	93	—	—
3	30	112	22	—
4	31	110	27	—
5	32	116	23	—
6	33	132	29	9
7	34	126	17	14
8	35	81	35	11
9	36	84	13	10
10	37	83	21	9
11	38	90	31	18
12	39	108	21	15
13	40	98	25	10
14	41	86	24	11
15	42	91	31	5
16	43	95	43	13
17	44	103	42	6
18	45	110	42	10
19	46	127	59	18
20	47	107	33	17
21	48	128	43	19
22	49	115	40	20
計		2,269	621	215

表1-24 文学部卒業生の活躍状況の概要

回	年	教 職				企 業	報道出版	公務員
		大	高	中	小			
1	昭28	17	26	2	0	2	9	7
2	29	22	30	3	0	1	7	9
3	30	12	51	3	0	7	3	9
4	31	13	46	4	0	7	5	12
5	32	16	63	4	0	5	2	8
6	33	14	64	7	0	1	10	9
7	34	9	61	7	1	3	14	7
8	35	10	40	3	0	4	7	2
9	36	10	44	1	0	3	9	3
10	37	9	39	0	0	4	7	1
11	38	6	40	0	0	6	7	1
12	39	11	45	0	0	3	5	0
13	40	9	43	0	0	12	4	1
14	41	11	20	1	0	6	1	3
15	42	10	26	5	0	3	6	4
16	43	3	34	3	1	10	3	2
17	44	4	18	3	1	15	5	6
18	45	0	24	2	0	16	5	5
19	46	3	26	1	1	19	7	3
20	47	1	24	2	0	25	4	7
21	48	0	25	1	2	23	6	12
計	—	190	789	52	6	175	126	111

表1-25 学位授与者数

専 門 野 西 哲 中 哲 倫 理 国 史 東 洋 史 西 洋 史 地 理 国 文 中 文 英 文 計	授 与 者 数
2 6 5 10 1 10 11 9 2 7	63

第二章 教室史

第一節 西洋哲学教室

西洋哲学教室は、旧制広島文理科大学哲学史専攻の伝統を継承し、哲学専攻第一講座（哲学概論）、第二講座（西洋哲学史）の二講座で発足した。完成年次昭和二十八年には、第一講座を河瀬憲次教授、三渡幸雄助教授、第二講座を山田正司教授、松本厚助教授が担当し、助手は井上正、横尾壮英であった。河瀬はおもに哲学概論、認識論、論理学の講義とドイツ観念論関係の演習を、三渡はカントやフッサールを中心とする講義と演習を行い、山田は近世哲学史講義を、松本は古代哲学史講義とプラトンやアリストテレス関係の演習を行った。

昭和三十年三月、河瀬の停年退官、井上と横尾の転出に伴い、同年四月、第一講座を山田教授と三渡助教授、第二講座を松本教授が担当し、山中功一が助手として採用された。同年十月、山田は病気のため休職し、三十二年十月退職した。昭和三十三年四月、第二講座の助教として清水純一が来任し、近世哲学史講義と演習を行った。昭和三十八年四月、三渡は教授に昇任した。

昭和三十九年四月、専攻名を西洋哲学専攻に、講座名を哲学（哲学の基本問題——認識論、形而上学）と哲学史（西洋古代哲学史、西洋中世哲学史、西洋近世哲学史）に変更し、それぞれ第一講座と第二講座の教官が引き継いだ。

昭和四十一年三月山中が転出し、同年四月、近藤映子が助手として着任。昭和四十二年三月、松本が停年退官。同

年十一月、哲学講座の助教授として隈元忠敬が来任し、カントおよびドイツ観念論に関する講義と演習を行った。昭和四十三年三月、清水と近藤が転出し、同年四月、西川亮が助手として採用された。西川は昭和四十四年十二月哲学史講座の講師、四十六年四月助教授に昇任し、古代哲学史講義と演習を行った。なお昭和四十五年三月、米田成夫が助手として採用され、四十八年三月に転出した。昭和四十七年四月、哲学史講座の教授として来任した印具徹は、中世哲学史講義とキリスト教哲学関係の演習を行った。

西洋哲学専攻の大学院課程は、昭和二十八年四月、認識論（認識の構造論・形態論、認識の対象論）、形而上学（プラトニ哲学、ドイツ観念論）の二講座で発足し、認識論を河瀬教授、形而上学を山田教授と松本助教授が担当した。昭和三十年三月、河瀬の停年退官に伴い、同年四月認識論を山田教授と三渡助教授、形而上学を松本教授と門講師（併任）が担当したが、山田は同年十月病気のため休職、二年後に退職するに至った。

昭和三十五年四月、大学院における講座の編成替えを行って、西洋古代中世哲学（哲学史特殊問題研究、哲学問題特殊研究）と西洋近世哲学（哲学史特殊問題研究、哲学問題特殊研究）の二講座とし、西洋古代中世哲学を松本、西洋近世哲学を三渡と門（併任）が担当した。その後、西洋古代中世哲学講座は、昭和四十二年三月の停年退官まで松本が、三十九年四月から四十三年三月まで清水が担当し、四十六年四月から西川、その翌年四月から印具が、西川とともに担当した。また西洋近世哲学講座は、三渡とともに昭和四十三年四月から隈元が担当している。なお門の併任は四十六年三月まで続いた。

この間非常勤講師として澤瀉久敬（昭三十七）、長澤信寿（昭三十九）、近藤洋逸（昭三十九）、武田弘道（昭四十七）（以上哲学）、藤井義夫（昭四十二～四十四）、平石善司（昭四十三～四十六）（以上哲学史）、哲学科共通授業として有賀鉄太郎（昭三十八）、印具徹（昭四十、四十二、四十四、四十六）（以上キリスト教神学）、春日井真也（昭四十）、天野宏英（昭四十一～四十二）（以上仏教哲学）、上野照夫（昭三十八）、沢柳大五郎（昭四十二）、佐和隆研（昭四十二）、深井晋司（昭四十三）

(以上美学、美術史)が講義を行った。

河瀬は、カントおよびドイツ観念論に関する研究を着実に積み重ね、すでに『形而上的なるものと認識』(昭八、目黒書店)、『論理を包むもの(論理学の根本問題)』(昭十七、目黒書店)をもって知られていたが、教室の草創期にあたってよくその識見を發揮し、かつその温厚な人柄は学生の信望を集めた。山田は、プラトンやカントの研究で一家言を確立した。松本は、前ソクラテス期やプラトン、アリストテレス研究に優れた業績をあげ、『アリストテレスの自然哲学』(昭二十三、弘文堂)にその基本的見解を発表した。その堅実なギリシア研究の方法は、伝統として教室に残ることになった。三渡は、終始一貫してカントを中心に手堅い研究を続け、労作をつぎつぎに刊行した。『カント批判哲学の構造』(昭三十二、学振)、『カント批判哲学の構造、続篇』(昭三十五、学振)、『カント歴史哲学の研究』(昭四十二、学振)、『カントにおける空間時間の研究』(昭四十四、協同出版)は、三渡の独得の見解をもって従来のカント研究を深めたものであり、その学界に対する貢献はきわめて大きい。清水は、数年におよぶイタリア留学を経てイタリア・ルネサンスの哲学、とくにブルーノ研究において日本における開拓者のな業績を残した。ガレン『イタリアのヒューマニズム』(昭三十五、創文社)、ブルーノ『無限、宇宙と諸世界について』(昭四十二、現代思潮社)の訳書がある。隈元は、カントおよびドイツ観念論の研究を重ね、とくに従来見落されていたフイヒテ後期哲学に着目して、それを世に問うた『フイヒテ知識学の研究』(昭四十五、協同出版)は、わが国のフイヒテ研究における画期的な業績となった。西川は、一貫して前ソクラテス期の哲学、とくにデモクリトスの研究に没頭し、その『デモクリトス研究』(昭四十六、理想社)は、文献学的考証に基づいたわが国初の古代原子論研究で学界の注目を浴びた。印具は、中世キリスト教哲学、とくに聖アンセルムス研究で知られていたが、着任するやその真摯な学究態度で教室に新風を導入した。

昭和四十三年三月、教室の卒業論文発表会が企てられ、三年の中断ののち、昭和四十七年に再開されてから慣例的に実施されている。また昭和四十五年九月には大学院生と卒業生有志を中心に西洋哲学研究会が結成され、毎年夏冬

の二回、研究発表会を開催している。

教室の教官、卒業生、大学院生のほとんどは、昭和二十五年発足の広島哲学会に所属して、毎年の研究発表会と機関誌『哲学』に研究成果を発表している。なかには日本哲学会、日本西洋古典学会、中世哲学会、関西哲学会、西日本哲学会などの会員として活躍している者もいる。また教室の学部卒業生で進学者以外は、教育界のみならず出版関係などの実業界に進出し、大学院修士課程修了者ならびに博士課程単位取得者の大部分が教育界で活躍している。博士課程を終えたものうち一名の文学博士授与者を生んでいる。

教室の年刊誌『シンポジオン』は、広島文理科大学時代の伝統を継いで昭和二十六年に復刊、昭和四十八年に復刊一九号を発行した。教室の教官、卒業生、在学生が研究論文や随想を寄せ合うこの年刊誌は、研究発表と相互の親睦の場の役を果たしている。

なお教室に保管されている図書の数、およそ一万二〇〇〇点におよぶが、そのなかには一六世紀以降ヨーロッパで出版された稀覯本や初版本も含まれている。

第二節 中国哲学教室

中国哲学教室は広島文理科大学漢文学教室の哲学講座と倫理学教室の東洋倫理学講座とが合併することによって発足した。そのスタッフは第一講座（古代中世思想史講座）の手塚良道教授、池田末利助教授、第二講座（近世思想史講座）の後藤俊瑞教授と戸田豊三郎助教授および山口義男助手であった。

昭和二十八年、第一回の卒業生を送り出すと同時に大学院が設けられ、教室における研究・教育条件は名実ともに充実することになったけれども、手塚は三十年三月に停年により退職し、ついでその翌年には後藤も停年により退職

したので、まさに草創期にあったわが教室は一大危機に際会した。しかし、三十年には戸田と前後して学位を取得したばかりの気鋭の池田が、手塚の後任として教授となり、御手洗勝講師が宮崎大学から配置換えされ、翌三十一年に堅実な学風の戸田が教授となるや、直ちに友枝龍太郎が助教授に補任され、敗戦後図書の保存に功績があった山口が転出して、山根三芳が助手となるというような迅速な人事によって、研究・教育の水準の維持と向上とが図られた。昭和三十三年、御手洗が助教授に補任され、以後二教授・二助教授・一助手の安定した十余年が経過したので、この間における学部・大学院の研究・教育の水準は著しく向上したのであるが、ついに一転機が到来した。すなわち戸田が昭和四十四年に停年により退職、代わって友枝が教授となり、四十八年には池田が停年により退職したので、御手洗が教授に補任されたが、教室の陣容は二教授・一助手だけとなった。しかし四十八年に九州大学から佐藤仁が助教授として迎えられ、教室は再び活気を取り戻したのである。

さて教室草創期の教授手塚は、『伝習録』、『東塾読書記』の講読を、後藤は宋代哲学を講じつつ、『朱子語類』の演習を行った。手塚には『東洋思潮講話』(大五)、『君臣道』(昭五)などの著書の外、『儒教道徳に於ける君臣思想』(昭十)があり、『儒教の天下統一理想研究』(昭十五)によって学位を得た。後藤には『朱子の実践哲学』(昭十二)、『朱子』(昭十八)、山口義男との共著『朱子四書集注索引』(昭二十九)、『朱子四書或問索引』(昭三十)、『詩集伝事類索引』(昭三十五)などの編書・著書がある。その学位論文『朱子の倫理思想』(昭三十九、十二)からは、朱子を通して朱子を超えようとする独自の哲学が窺える。山口は昭和二十七年助手に就任以来、後藤教授と共同研究を行いつつ、「春秋穀梁伝の成立」(昭二十七)の外数点の研究業績を挙げた。

池田は学部において中国古代思想史を講じつつ、初期には『莊子』、『荀子』などの諸子の外、孫詒讓『周礼正義』、陳立『公羊義疏』などの演習を行い、後期には『左伝』のそれに専念した。大学院においては、古代宗教学上の諸問題について講じつつ、卜辞・金文の講読と胡培翬『儀礼正義』の演習とにその精力を集中した。池田には著書として

『金文関係目録』（昭三十一）、羅振玉編『殷虛書契後編』の唯一の総合的積文である『殷虛書契後編積文稿』（昭三十八）の外、弟子たちの協力によって成った『葬制集録』（昭三十八）を始めとする本邦最初の『儀礼』国訳の稿本が七冊ある。その論文は「俳優起源考」、「中国に於る至上神儀礼の成立——宗教史研究」、「春秋合理主義の再検討」など極めて多数。加藤常賢博士の学風を継承し、宗教史的側面から古代を究明しようとするユニークな研究が多い。池田の学会における活躍は日覚ましく、日本中国学会理事・同評議員、日本道教学会理事・広島哲学会理事長を歴任し、在職中に再度日本学術会議会員に当選した。

戸田は学部において近世思想史を講じつつ、『周易注疏』の演習の外、とくに『四書集注』、『周易本義』の演習を一貫して行った。大学院においては、周易注疏史の外、とくに宋代・清代易学の講義に専念した。学位論文『易経注釈史綱』（昭四十三）はその主著で、内容は易の成立より王弼注・程伝・朱子本義を経て明清の諸注釈書に及ぶ。本文批判は的確、考証は精緻を極める。その他「地の成立」、「陰陽思想に関する一考察」などの論文多数。日本中国学会理事、同評議員、広島哲学会理事長、広島支那学会会長として活躍した。

御手洗は学部においては古代中世思想史を講ずる傍ら、諸子を中心とする演習を行い、大学院にあっては中国神話伝説を講じつつ、『周易注疏』、『周礼注疏』、『抱朴子』などの演習を行った。かれには『抱朴子』（外篇）を訓読し、その典拠を示した『抱朴子外篇簡注』四冊（昭四十～四十五）の著作がある。その学位論文は『崑崙思想の展開』（未刊）で、「崑崙伝説」を宗教史・神話学・思想史の立場から考察している。御手洗の研究対象はこの論文を出発点として中国神話伝説一般に拡大し、これを体系的に解釈しようとする。「黄帝伝説について」、「帝堯の伝説」、「顓頊と乾荒・昌意・清陽・夷鼓・黄帝」など一連の論文が発表されつつある。

友枝は、学部において近世思想史を講じつつ、『四書集注』、『詩集伝』、『伝習録』などの演習を行い、大学院においては朱子の思想形成について講じながら、『朱子語類』、『朱子文集』の演習を行い、また最近では江戸初期・中期

表1-26

学部卒業生	65 (女子 7)
研究科修士課程修了生	24 (女子 2)
研究科博士課程修了生	8

表1-27

学部学生	17
研究科修士課程学生	5 (女子 1)
研究科博士課程学生	5 (留年 1)
研究生	2 (女子 1)

表1-28

広島大学教育学部から	2 (女子 1)						
他大学から	6						
	<table border="0"> <tr> <td>修士修了</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>博士修了</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>在籍</td> <td>2</td> </tr> </table>	修士修了	2	博士修了	2	在籍	2
	修士修了	2					
博士修了	2						
在籍	2						

ら、『四書集注』、『近思録』、『明儒学案』などの演習を行い、大学院においては『大学或問』、『性理字義』、錢穆『近三百年學術史』の演習を行った。その主著は『朱子行状』(昭四十四)である。朱子の高弟黄幹の『朱子行状』は、政治経済に関する特殊な知識がなくては理解困難であるが、佐藤はこれに正確詳細な解説を加え、さらに通釈した。論文として「李延平について」、「李默本朱子年譜について——明学の展開と連関して——」など、訳注としては『雙江聶先生集抄』など多数。宋代の儒学思想を思想家の具体的な人間性と関連させながら究明するところに、佐藤の特色が認められる。

山根の著書『正蒙』(昭四十五)は、諸注釈書を参考にして『正蒙』の要点を抜萃解釈し、冒頭に解説を加えてい

における「朱子学受容の様相」について講じている。主著は学位論文『朱子の思想形成』(昭四十四)で、朱子の書翰・詩文の年月を丹念に考証し、その政治的实践を踏まえて、朱子の思想形成の過程を哲学的に究明した労作である。また「宋学の展開」(『中国文化叢書』3)、「朱子」(『講座東洋思想』2)など宋学関係の多数の論文の外に、「陸象山文集抄」(『陽明学大系』第四卷)、「熊沢蕃山集義和書」(『日本思想大系』30)のとき訳註・校註がある。友枝は昭和四十六・四十七年に東京大学教授を併任、朱子学大系編集委員・日本中国学会評議員として活躍している。佐藤は学部において近世思想史を講ずる傍

る。論文は「張横渠の天人合一思想」、「朱子倫理思想研究」など多数。

昭和四十八年三月までの中国哲学専攻の学部卒業生・大学院（文学研究科）修士課程修了生・博士課程修了生の数は表一―二六の通り。学部・大学院学生および研究生の現在数（昭四十八・十）は、表一―二七の通りである。そして表一―二八は、大学院学生のうち、他学部あるいは他大学（外国の大学を含む）から進学した者の数である。

卒業生（大学院修了者を含む）の就職状況は、研究機関（大学・高専など）に六名、教職機関三四名（高校二七、小学一、県教育委員会二、その他三）、大学院一〇名（修士五、博士五）、研究生二名、実業・産業界一一名、公務員二名、その他三名である。なお、本教室の教授が主査となって審査した結果、文学博士の学位を得た者は、江頭広・水上静夫・木村光徳・田所義行・井上順理・山口義男の六氏である。

第三節 インド哲学教室

広島は安芸門徒の地として仏縁浅からず、インド哲学講座の開設は内外からの久しい要望であった。曲折はあったが、旧帝国大学につぐ第八番目の国立大学として、昭和四十七年にインド哲学教室の創設を見るに至った。初年度一年間は東京大学の中村元教授が主任教授を兼任したが、最初の学生は、昭和四十八年他学科からの転科生二名であった。以来専任教官の選考が鋭意つづけられた結果、昭和四十九年四月より宇野惇が主任教授として着任することになっており、以後引きつづいて助教の選考もおこなわれるはずである。その空白期間は、関本教授がサンスクリットの授業を担当し、インド哲学関係の授業については、他大学からの教官（玉城康四郎、山口恵照、春日井真也、奥田清明の四氏）によって集中講義がおこなわれた、学年進行にともない、昭和五十一年には大学院修士過程が設置される予定である。

宇野はバラモン教学の諸哲学およびジャイナ教を専攻分野とするが、授業としては、サンスクリット、プラークリ

ットなど、およびこれら諸言語によるテキスト（インド論理学派、大乘仏教、ジャイナ教など）・インド哲学・宗教思想を講ずる。授業内容の不足をおぎなうため、京都大学から服部正明教授（唯識哲学、ウパニシャッド、ギター）、小林信彦助教（サンスクリット文学）、大阪大学から高崎直道助教（仏教思想史）等の応援を得るはず。創設期の小教室であるため、設備や資料の面でしばらくは多難な前途が予想されるが、他教室からの支援と協力によって不備も徐々に解消されるものと期待される。

第四節 倫理学教室

倫理学教室は文理科大学の伝統を承継している。文理大当時は三講座を擁していたが、新制大学発足に当り、そのうちの東洋倫理学講座は中国哲学教室に割愛したため、二講座で発足した。当初の講座名は、ドイツ倫理学と英国倫理学であった。発足当時の教官は白井成允教授、森滝市郎教授、永野羊之輔助教、小倉貞秀講師であった。白井は主として日本倫理思想中心の講義を担当し、演習として日本浄土教並びにドイツ倫理思想に関するテキストを使用した。森滝は倫理学概説を担当するとともに、英国倫理思想を中心とした演習を行い、永野は英国におけるギリシア哲学研究を中心とした特殊講義および演習を行い、小倉はドイツ倫理学に関する特殊講義・演習を担当した。

昭和二十八年三月、教室の長老教授であり、文理大以来教室の発展のため尽力した白井成允は停年で退官、同年四月後任として山本幹夫教授を迎え、翌二十九年四月、小倉は助教教授に昇任した。山本は日本倫理思想と西洋倫理思想の講義を担当した。大学院が軌道に乗るにつれ、講座名の変更について検討が加えられ、結局、倫理学、倫理思想史の二講座に改称され、これは今日にまで至っている。

昭和四十年三月、発足以来学生指導に当たった森滝市郎は停年退官、それに伴い、河野真助手が助教教授に昇任、新本

豊三が助手に採用された。次いで同年八月、永野が教授に昇任したが、不治の病を得て同年十一月他界、教室は前途有為の教授を失い、大きな損失を受けた。さらに翌四十一年三月には大学院充実のため尽力した山本幹夫停年退官したが、僅か一か年の間に三人の教授を失った教室には、小倉と河野の二人が講義・演習に当ることとなり、苦難の年を迎えたが、翌四十二年四月には新本が講師に昇任し、岡田俊彦が助手に採用された。こえて翌四十三年十月には小倉が教授に昇任、二年半に及ぶ教授空席が満たされることになった。

当時の講義・演習の内容についていえば、小倉は倫理学概論と近世・現代倫理思想を中心とした特殊講義および演習を担当したが、とくに大学院においては現象学的価値倫理学を研究テーマとし、この課題は今日にまで及んでいる。河野は西洋倫理思想通史およびドイツ観念論の倫理思想に関する特殊講義・演習に従事し、とくに大学院においてはシェリング後期思想の倫理学的研究を中心テーマとして取りあげた。さらに新本は日本倫理思想上の古典を取りあげ、特殊講義・演習を行った。岡田はカントの倫理学研究を中心として学生との読書会をもった。以上のような授業内容はほぼ変わりなく今日にまで及んでいる。

また四十一年より四十六年に至る間、非常勤講師として以下のような他大学教官の集中講義を依頼した。東京大学文学部古川哲史教授「日本倫理思想史」(四十一年度前期・四十二年度前期・四十三年度前期)、東京大学教養学部城塚登助教授「現代倫理思想」(四十一年度後期)、東京都立大学人文学部吉沢伝三郎助教授「ニイチエ研究」(四十一年度後期)、山梨大学教育学部湯浅泰雄助教授「日本倫理思想史」(四十四年度後期・四十五年度前期・四十六年度後期)。この間、学内教養部の式部久教授は併任としてギリシア倫理思想の演習を行った。また昭和四十七年から東雲分校の黒田耕誠助教授は併任としてヤスパースの演習を行った。

さて昭和四十五年四月には新本が助教授に昇任し、日本倫理思想の研究を一層深めることになった。さらに四十七年には倫理思想史講座助教授として弘睦夫が採用された。弘は英米の倫理思想を中心とし、とくに分析哲学、科学哲

学の分野を専門領域として研究を進めている。この年に至って教室の定員が満たされ、(さらに昭和四十九年六月河野が教授に昇任)、ようやく教室は充実した姿を保つに至ったのである。けだし我国の大学院を有する大学にして二講座を有する倫理学科は稀であり、過去および将来において我が教室の学界に占める比重には極めて大きいものがあつたし、またあるであらう。

さて今日に至るまで倫理学教室は学界において顕著な活動をしてきたが、研究業績の面においては、ここ十年間に限って言っても、下記の特記すべきものがある。白井成允『三経義疏の倫理学的研究』(昭和四十五年、百華苑刊)、小倉貞秀『カント倫理学研究』(昭和四十年、理想社刊)、同『価値倫理学研究』(昭和四十三年、理想社刊)、河野真『シェリングの実践哲学研究』(昭和四十八年、以文社刊)等々。ところで我教室の関係する全国学会として、「日本倫理学会」があるが、戦後この学会の創立(昭和二十五年十一月)に伴い、白井はその創立委員として企画に参与し、さらに学会評議員として会の運営・発展に尽力、その後を襲って山本、小倉へと当教室は評議員を送っている。また日本倫理学会は、学会誌として『倫理学年報』を発行し、既に第二三集(四十八年度)と号を重ねているが、毎号我が教室の出身者の投稿もみられ、広島島の倫理学の発展が窺われる。

また我が教室の關係する学会としては、旧広島文理大の哲学科の卒業生を会員として、昭和二十五年に創立された「広島哲学会」があるが、今日では哲学科の新制大学院出身者が会員のかんりの数を占めるに至り、年一回の機関誌『哲学』を刊行するとともに、秋季研究発表大会を主な行事とし、若い研究者の精緻な研究の見逃し難いものも多くなっている。ちなみに『哲学』誌は既に第二四集(昭和四十八年度)と号を重ねている。また全教官指導の下に、毎秋学部学生の研究発表会も行われ、特に卒業論文作成の上に有力な示唆が与えられている。

最後に我が教室の卒業生、修了生に關していえば、昭和二十九年に第一回卒業生を送ってから、昭和四十九年三月に至るまでに、学部卒業生は一二三名(内女子二〇名)にのほり、その約半数は教育界に進み、他は実業界、その他に

において活躍している。また大学院修了者は昭和三十年に第一回修了生を世に出して以来、昭和四十九年三月に至るまでに三三名（内女子一名）を数え、さらに博士課程単位取得者は一七名であり、うち博士号を受領せる者三名である。大学院修了者はほとんどすべて教職に就き、とくに博士課程出身者は研究者として、日本倫理学界に占める役割にはきわめて大きいものがある。

第五節 国史学教室

国史学教室は、広島文理科大学国史学教室の伝統を継承して創設された。講座の編成は国史学第一講座と国史学第二講座とで成っており、第一講座は日本古代中世史を対象とし、第二講座は日本近世史を対象とした。昭和三十九年度から講座の名称は日本古代中世史と日本近世史とに改称された。昭和二十八年に第一回の卒業生を送り出すとともに大学院文学研究科が発足し、国史学専攻（五年課程）は日本社会史と日本文化史とで構成された。なお創設当初の研究室は原爆の傷跡が残っていた文理大（現理学部）の二階正面にあったが、昭和二十九年度から新築の現文学部の建物に移った。

本教室の教官は次のとおりである。

日本社会史・日本近世史講座

（教授）魚澄惣五郎（創始～二十九年三月関西大学へ）、福尾猛市郎（二十九年四月～四十七年三月停年）、松岡久人（四十七年四月～現在）

（助教授）後藤陽一（創始～二十九年五月皆実分校へ）、松岡久人（三十三年四月～四十七年三月）

（講師）松岡久人（二十九年六月～三十三年三月）

(併任) 後藤陽一 (二十九年度～現在)

日本文化史・日本古代中世史講座

(教授) 小倉豊文 (創始～三十八年三月停年)、河合正治 (四十年四月～現在)

(助教) 河合正治 (創始～四十年三月)、坂本賞三 (四十四年四月～現在)

(併任) 時野谷勝 (二十八年度)、潮見浩 (四十二・四十三年度)

(助手) 松岡久人 (創始～二十九年六月)、渡辺則文 (創始～三十九年六月教養部へ)、脇坂昭夫 (二十九年六月～三十九年

五月広島商科大学へ)、畑中誠治 (三十九年七月～四十四年三月滋賀大学へ)、頼祺一 (四十四年四月～四十七年十一月大学

教育センターへ)、田村裕^{やすし} (四十七年十二月～現在)

なお非常勤講師として、魚澄惣五郎 (昭和二十九年)、林屋辰三郎 (昭和三十九年度)、五来重 (昭和四十年・四十六年度)、柴田実 (昭和四十二年)、重松明久 (昭和四十二年)、横田健一 (昭和四十三年)、上田正昭 (昭和四十四年度)、時野谷勝 (昭和四十五年)、藤沢晋 (昭和四十七年度)、吉永昭 (昭和四十八年度) が講義を行った。

本教室の学部卒業生は昭和四十九年三月までで一八四名をかぞえるが、就職々種では教員(大学・高専・高校・中学)が六割をしめ、市町村史編纂関係・教育委員会・図書館に勤務している者を加えると七割強におよぶ。大学院修士課程を終えた修士号取得者は五一名、博士課程の単位を修得した者は二〇名である。また本教室教授の主査によって新制の文学博士号を授与された者は一〇名(旧制学士八名、博士課程単位修得者一名、修士一名)である。

国史学教室は、広島文理科大学国史学教室からひき続いて全国学界に寄与する研究活動を行ってきた。本教室は史学科諸教室とともに広島史学研究会を継承発展させ、その機関誌『史学研究』で研究成果を世に問うてきたほか、教室関係者は他の学会で研究発表をしてきている。いっぽう戦後から、日本史の流れの中に明確に位置づけられた地方史の研究が全国的に着実に進められるようになり、この地方史の研究が日本史の研究を推進する要因となるとい

機的な関係が形成されてきたのであるが、本教室はこのような地方史の研究にも大きく貢献してきた。本教室関係者の論文に広島県内外の問題をとりあげたものが少なからずみられるが、本教室は本学部の内海文化研究室と密接な関係をもち、中国四国歴史地理学協会に参加して活動してきた。また県市町村史編纂にたずさわり、あるいは文化財専門委員として活動するほか、芸備地方史研究会の運営に本教室の教官・学生が参加してきた。

魚澄惣五郎は中世・近世を中心とする多くの論文を発表し、昭和二十五年に日本学術会議会員に当選したが、豊中市の自宅から本学に來講するかたわら広島県下の地方史振興にも尽力して、昭和二十七年に中国文化賞（中国新聞社）を受賞した。魚澄の編になる『瀬戸内海地域の社会史的研究』（昭和二十七年）、『大名領国と城下町』（昭和三十一年）は本教室教官を含む中四国諸大学教官の論文集である。小倉豊文は聖徳太子関係の研究をはじめ幅広い文化史研究を進め、その成果の一端は『聖徳太子と聖徳太子信仰』（昭和三十八年、昭和四十七年増訂版）に示されている。小倉は原爆の被害を受けた研究室の再建の任務を果し、また広島県の文化財保護にも尽力して昭和二十八年中国文化賞（同前）を受賞した。小倉が編した『地域社会と宗教の史的研究』（昭和三十八年）は小倉を代表者とする文部省科学研究費の総合研究の分担研究者の研究成果である。福尾猛市郎は各時代にわたる論文を発表したが、福尾の編になる『内海産業と水運の史的研究』（昭和四十一年）も文部省科学研究費の総合研究の成果である。また猪熊いのくま文書を本学が購入したのは福尾の尽力による。昭和四十五年中国文化賞（同前）を受賞し、退官を記念して本教室関係者の論文集『日本中世史論集』、『近世社会経済史論集』（昭和四十七年）が出版された。後藤陽一は県内の農村史料をひろく調査研究して学界に問題を提起し、また国税局旧蔵史料が本学に寄贈されたのは後藤の尽力によるものであった。河合正治は中世武家社会の研究にとりくみ、精神文化の面から解明する文化社会史の方法を展開させるいっぽう、中世の芸備在地勢力や内海水軍について実地に即した研究を積み、その成果が学位論文『中世武家社会とその精神構造』や『中世武家社会の研究』（昭和四十八年）となった。松岡久人は中世成立期から戦国期におよぶ時代の社会史研究、とくに敵島神



猪熊文書の一部

社や大内氏に関する研究によって学界に貢献したが、その成果が学位論文『大内氏領国制の展開』に示されている。なお松岡は一九七〇年モスクワで開催された国際歴史学会において「日本封建制の特質」のテーマで報告し、また翌年米・英・独などの諸国に出張して海外の日本研究状況を視察した。渡辺則文は日本塩業史研究を課題とし在任中広島県内外の関係史料をひろく調査して『広島県塩業史』（昭和三十五年）を著した。脇坂昭夫・畑中誠治も、在任中広島県を中心とした近世社会経済史の論文を数多く発表した。坂本賞三は平安時代の国家支配や王朝貴族の政治意識に関する研究を進め『日本王朝国家体制論』（昭和四十七年）を著した。頼祺一は近世思想史にとりくみ、その基盤である社会構造との関連を究明する研究を進め、田村裕は安芸・周防の国衙領の研究を進めつつある。

本教室の図書は約一万七〇〇〇冊（和本を含み雑誌類を除く）である。広島文理科大学創立以来蒐集されていた古文書や和本などは、太平洋戦争末期に双三郡吉舎町に疎開していたため幸い原爆による被害を免れ、戦後さらに蒐集につとめてきた。古文書では、中世以前のものとして、平安時代の文書を含む神護寺文書をはじめ、毛利一族文書、樺山文書、蒲池文書、海老江文書、日野家文書、小野家文書、近江成菩提院文書、天野文書などがあり、多種の文書を含んでいて文書標本としても利用されてきたが、さらに故猪熊信男氏が多年にわたって蒐集した文書（記録・絵図を含む）一〇〇〇余点を購入した。近世文書としては、江戸時代公家・諸侯文

書、堀川町文書、山根家文書、福原家記録文書、伊吹家文書、村上家乗などがある。そのほか現在附属図書館に保管されているが、かつて研究室に置かれていたもの、あるいは教室関係の教官の努力によって本学に寄託された古文書・古記録としては、近世の広島状況を知る上の基本史料として、重要文化財に指定されている広島城下地誌の知新集（二五冊）、広島国税局から寄贈された中国地方の慶長検地帳をはじめ明治中期に及ぶ中国五県土地・租税資料文庫、さらに平賀家文書・加計隅屋文庫などがある。

第六節 東洋史学教室

東洋史学教室は、広島文理科大学史学科東洋史学専攻の伝統を受け継いで発足し、当初の講座は、第一講座（中国史および南アジア史）、第二講座（北アジア史および西域史）に分かれ、前者を教授杉本直治郎・助教伊東隆夫が、後者を教授浦廉一・助教松崎寿和が担当した。杉本は、東洋古代・中世史の概説とともに、東南アジア史・東西交渉史関係の特講・講読をおこない、伊東は、東南アジア各国史の概説と、主としてフランス東洋学の成果の講読とに従った。浦は、東洋近世史概説と並んで、長崎貿易に焦点をおいて、清朝初期の東アジア大陸・台湾との経済的交流について考察し、松崎は、視点を中国考古学におき、朝鮮・中国との史的関係を中心とする講義・講読をも担当した。

昭和二十八年、大学院文学研究科の開設により、東西交渉史および南海史、中国社会経済史の二講座が設けられ、前者は杉本・伊東・松崎が、後者は浦のほか、教養部教授今堀誠二が併任されて、指導・講義にあたった。

昭和三十年三月、杉本は停年により退官、教室は発足以来の重鎮を失なった。その後、助手横山英は、三十二年六月講師に昇任の上、米国ハーバード大学燕京研究所に在外研究員として出張（三十三年十月まで）、その間に浦は停年退官を目前にした昭和三十三年十二月末、病いを得て急逝し、教室は一時教授を欠くという淋しさを味わった。三十

三年五月、北海道大学から板野長八が主任教授として迎えられ、中国古代社会思想史を中心とする講義・講読を担当するとともに、教室の再建への努力がなされた。すなわち、教官の構成と、東洋史学の研究動向にかんがみ、昭和三十五年度から、大学院の講座名を中国史とアジア史とに変更し、前者を板野・今堀、後者を伊東・松崎の担当とした。さらに、昭和三十九年度からは、学部の講座名が、時代区分によって、東洋古代中世史（板野・松崎担当）、東洋近世史（伊東・横山担当）に改められた。昭和四十年度になり、かねてから学部の懸案であった考古学教室の発足に伴い、松崎がその主任教授に転じたのと時期を同じくして、伊東が教授に昇任し、松崎は従前通り、大学院アジア史講座を兼担し、横山は新たに中国史講座を担当することになった。

昭和四十四年三月、板野は停年退官した。同年四月、助手寺地遵が講師に昇任し、学部の古代中世史講座を担当して、中国政治社会思想史を講義するにいった。ところで、大学院と学部の講座名を異にしていることは、教室運営の諸面に不都合が痛感されていたので、昭和四十六年度に学部の講座名を大学院のそれに一致させることとし、学部の中国史講座を、それぞれ教授・助教授に昇任した横山・寺地の、アジア史講座を、伊東・松崎（兼任）の担当とした。昭和四十七年四月、別府大学から今永清二が助教授としてアジア史講座に着任し、アジア回教社会史を中心とする講義・講読を担当することになり、久方振りに教官定員の充足を見るにいった。

助手については、広島文理科大学時代から引き続いて大崎富士夫・横山英がその任にあったが、大崎が広島修道短大に転出の後、昭和三十年潮見浩が採用された。先述の横山の昇任以後は、学部助手定員削減に伴い、昭和四十年の考古学教室開設に至るまでは、潮見一名だけがその任にあった。潮見の配置換えにより、伊原弘介が採用されたが、昭和四十四年四月、伊原は静岡大学教養部に転出し、また先述したように寺地の昇任により、以後二年間は助手欠員のままであった。四十六年五月からその年度の間、大川雅武、四十七年度には小尾孟夫が在任し、その教育学部東雲分校への配置換えにより、四十八年度には、日高二字が採用された。

この間、非常勤講師として、次の諸氏からの援助を得た。次に年度、氏名、講義題目を掲げる。昭和三十年—宮崎市定（六朝九品官人制の研究）、三十一年—安部健夫（元代の知識人と科挙）、三十三年—田村実造（北アジア史の諸問題）、四十年—旗田巍（新羅高麗時代社会史）、四十一年—越智重明（六朝時代史）、四十二年—増井経夫（中国史学史）、越智重明（六朝時代社会史）、四十三年—山崎宏（隋唐仏教史研究）、布目潮風（隋唐史の諸問題）、四十四年—好並隆司（漢代社会史研究）、護雅夫（北アジア史の諸問題）、小畑龍夫（明代史特講）、四十五年—山崎利男（インド史の諸問題）、栗原朋信（東アジア古代史上の諸問題）、四十六年—日比野丈夫（東南アジア華僑史研究）、四十七年—好並隆司（中国古代政治史研究）、四十八年—森田明（中国水利史）。

教官の学界に対する貢献を概述（松崎については、考古学教室の言及に譲る）すれば、杉本は精緻な考証学的研究法を駆使して、我が国における東南アジア史研究・東西交渉史研究に特異の学風を樹立し、その成果の一端は、浩瀚な『東南アジア史研究——』〔昭三十一、日本学振、四十三（第二刷）巖南堂〕として公刊された。杉本はまた、日本学術会議会員（第二期地方区）に推され、中国四国歴史学協会（後に、同歴史学・地理学協会と改称）の設立に努力し、同協会会長・広島史学研究会理事長の任に就き、さらに広大東南アジア研究会の発足にも原動力を与えた。浦は、鄭成功一族の研究で、台湾の学界の注目を浴び、その退官直前の急逝を惜しまれたが、絶筆とも言うべき『華夷変態』（昭三十三—三十四、東洋文庫、三冊—中・下册は、没後山根幸夫・中村質氏の努力による）の校注は、我が鎖国時代の唐船風説書の集大成として、学界に高い評価を残している。板野は、中国思想の基本的性格の検討を志し、古典の精読により、中国思想の歴史的意義をさぐるとともに、政治・社会情勢と諸思想家の立場を明らかにする詳密な論考の多くを著わし、それらの研究は、『中国古代における人間観の展開』（昭四十七、岩波）の公刊におよんだ。板野はまた、日本学術会議会員（第七期地方区）に選ばれ、中国四国歴史学・地理学協会会長・広島史学研究会理事長などを歴任した。伊東は、杉本とともにマルコ・ポーロの『東方見聞録』の研究に従ったが、とくに東南アジアを介するキリスト教の布教について

ての論考を初め、インドにおけるシリアキリスト教徒の社会についての考察をおこない、ロドリゲス『日本教会史・上下』（岩波・大航海時代叢書、K・X、昭四十二・四十五）の訳注にも協力した。また、昭和四十四年広島大学アマガニスタン学術調査隊長をつとめたことから、同国史の諸問題をも論じ、また、言語学大学院兼担として満蒙語を講義した。さらに中国四国歴史学地理学協会長・広島史学研究会理事長、昭和四十八年四月には附属図書館長などを歴任した。横山は、とくに中国近代史における民衆運動や、商品生産流通に関する史的考察を進め、多数の論文の他、『中国近代化の経済構造』（昭四十七、亜紀書房）を公にし、さらに『ドクメンタリー中国近代史』（昭四十八、同右）の編訳により研究者に多大の便益を供した。寺地は、板野の指導のもと、とくに宋代の思想家の科学的知見に関する論文を執筆するとともに、ニーダムの著書『中国の科学と文明』（思索社）中の科学思想史に関する部分の訳注を分担した。今永は、つとに『中国回教史序説』（昭四十、弘文堂）を刊行して注目をひいたが、東京外語大A A地域言語文化研究所のイスラム化プロジェクトに参画しつつ、中国回民社会の史的研究を主軸とし、研究領域を東南アジアの回教世界に拡大しつつあり、その成果が期待される。

なお、浦・杉本の旧蔵書は、「浦文庫」・「杉本文庫」として附属図書館に収蔵されている。

第七節 西洋史学教室

西洋史学教室は、旧制文理科大学の伝統を継いで、昭和二十四年、古代及び中世史、近世及び最近世史の二講座をもって発足した。当時のスタッフは、渡辺鼎教授（中世史）・高山一十助教授（古代史）・竹内正三兼任講師（中世史）、ならびに千代田謙教授（最近世史）・紀藤信義（近世史——昭和二十五年講師、昭和二十六年助教）であった。昭和二十八年、第一回の卒業生を送り出すとともに、大学院文学研究科の西洋社会史と西洋史学史及び精神史講座が、修士・博士

課程ともに設置された。担当者は、社会史が渡辺で高山がこれをたすけ、史学史及び精神史が千代田謙で紀藤（昭和三十年から）・讚井鉄男教授（教養部所属・学内併任・昭和三十二年まで）がこれをたすけた。昭和三十年の渡辺の停年退官の後、高山教授、竹内助教へとそれぞれ昇任し、古代及び中世史（学部）と西洋社会史（大学院）を担当した。昭和三十八年の千代田謙の停年退官の後、昭和四十年に紀藤教授・千代田寛講師（昭和四十三年から助教）がそれぞれ昇任し近世及び最近世史（学部）を担当した。大学院の西洋史学史及び精神史は西洋思想史と編成替えされて紀藤が担任し、昭和四十四年から千代田寛がこれをたすけた。昭和四十八年の高山の停年退官の後、竹内が教授に昇任し、古代史及び中世史（学部）・西洋社会史（大学院）を担当している。

以上の如き講座担当者の研究対象と、講義・演習の内容はある程度対応している。渡辺は文化史・社会史中心の中世史、高山はギリシア社会史中心の古典古代史、竹内は思想史・社会史中心の古代末期と初期中世史、千代田謙は精神史・史学史中心の西ヨーロッパ近代史、紀藤は思想史中心の西ヨーロッパ近代史、千代田寛は思想史中心のドイツ近代史を講義・演習の主な対象としている。なお、史学概論は西洋史学教室のメンバーによって担当されてきた。

新制大学発足以来の教室のメンバーの研究についてみることにする。渡辺は、ルネサンス・宗教改革期の研究において知られており、著書『宗教改革』ならびに多くの専門論文の外に、『欧州中世経済史』の翻訳がある。初代文学部長（昭和二十四年～三十年）、文学研究科長（昭和二十八年～三十年）の外、新設の政経学部長（昭和二十四年～二十七年）として大学行政面においても重要な役割を果たした。千代田謙は、史学史研究の第一人者として知られ、西洋史学史にとどまらず、日本・東洋史学史にも考察を及ぼし、歴史理論においてもすぐれた業績を残している。『啓蒙史学の研究』・『第十九世紀ドイツ史学史研究』・『西欧自由主義史学の研究』の三部作を中心に、『西洋近世史学史序説』、『歴史学』の外多数の研究業績を発表している。図書館長（昭和三十一年～三十四年）、文学部長・文学研究科長（昭和三十四年～三十八年）として大学行政面でも活躍した。高山は、近代ドイツ思想史研究（『フィヒテの独逸観』）より出発したが、

広島大学では古典古代の研究に没頭し、ギリシア社会史研究に新境地を拓き、成果を『ギリシア社会史研究』としてまとめ、史学概論のための研究結果を『歴史学研究序説』として刊行し、『古代ギリシアの歴史家たち』の翻訳も行った。文学部長・文学研究科長（昭和四十四年～四十八年）として大学紛争の嵐を乗り切るのに貢献した。紀藤はイギリス絶対主義・市民革命の研究に没頭し、イギリス史研究者の育成にも努力し、研究成果を『イギリス初期独占の研究』としてまとめた。また『ノルマンの軌』、『十六・七世紀の産業と政治』の翻訳を行ったが、後者はイギリス史研究者隅田との共訳である。その外、政治思想・理論の領域へも学問的関心をひろげ、『現代民主主義国家』の翻訳を出している。竹内は、初期中世史研究に独創的に精緻な成果をあげ、これを『暗黒時代の精神史』として公刊した。それ以外にも、十字軍史・東西関係史・古代中世の転換にかんするラテン原典による研究を推進して多数の労作を発表している。千代田寛は、十九世紀ドイツ自由主義の研究に従事し、西ドイツ・ミュンスター大学のV・ラウマー教授のもとに留学し、同教授の絶対主義研究を『自由と国家権力』として翻訳した。近代史研究以外でも、若き研究者が着々と育ちつつあり、ギリシア史・中世初期史で文学博士学位取得にみられるような成果が上りつつある。社会史―思想史を中心とする西洋史学教室は、日本西洋史学界でも伝統と実力を兼備した、注目されている存在である。このような学界での活動と高い評価は、例えば、日本西洋史学会の有力メンバーとして第二回大会（昭和二十六年）、第二〇回大会（昭和四十五年）、を開催したことに示されている。

学界・教育界に対するわが教室の貢献は、渡辺と千代田謙二等瑞宝章を昭和四十一年と四十五年に、高山一十が中国文化賞（第三〇回）を授与されたことにもあらわれている。

非常勤講師として西洋史学教室に寄与した学者としては、前述の讚井の外に、集中講義講師に、熊本大学教授酒井三郎（昭和三十八年度）、早稲田大学教授村岡哲（昭和三十九年度）、名古屋大学教授中山治一（昭和四十年）、東京大学教授江口朴郎（昭和四十一年）、東京大学教授高橋幸八郎（昭和四十二年）、京都大学教授河野健二（昭和四十三年）、

成蹊大学教授村瀬興雄（昭和四十四年度）、関東学院大学教授今野国雄（昭和四十五年度）、京都大学教授今津晃（昭和四十六年度）、東京都立大学教授太田秀通（昭和四十七年度）、神奈川大学教授三宅正樹・立命館大学教授瀬原義生（昭和四十八年度）であり、その他岡山理科大学助教高野清が演習担当講師（昭和四十・四十一年度）として勤めた。

西洋史学教室の蔵書は、洋書四〇〇〇冊・和書四〇〇冊で、この数字の示すように洋書（史料・重要な研究文献・辞書等）の購入に主力が注がれ、和書には十分な予算がまわせないのが実情である。

史学科各研究室と共同で刊行されている『史学研究』は、昭和四年創刊、第二次世界大戦後復刊され昭和四十八年に一一九号を数え、全国でも指折りの歴史学雑誌と評価されている。同誌を刊行している広島史学研究会に対し、西洋史学教室は同学会理事長を千代田謙・高山が勤める等、多大の貢献をなしている。西洋史学教室単独の刊行物としては、『西洋史学報』があり、大学院生の努力で最近復刊されている。

新制大学発足以来、助手として教室運営はじめ教室の維持発展に寄与してきたのは、竹内・河瀬明雄・平田嘉三・隅田哲司・坂田正二・千代田寛・池田忠生・山下浩で、現在、大学教授・助教授として活躍している。

卒業生については、大学院博士課程に学んだ者はその殆どがいずれかの大学で教鞭をとっており、修士課程修了者・学部卒業生の多くは高校を中心とする教育界で活動している。文部省勤務や県教育委員会の指導主事等として教育行政の方面において活動している者も少なくない。ジャーナリズムの世界に進出して活躍している者もある。

第八節 地理学教室

地理学は、高等師範学校設立当初以来主要教科の一つでありながら、文理科大学には地理学講座の設立をみなかった。昭和二十四年新制大学発足にともなって、文学部史学科に地理学二講座が設けられ、爾来今日にいたっている。

(一) 高等師範学校における地理。地理学は、あるいは地理・歴史部で歴史との関連において、あるいは理科第三部(博物・地理)で博物(動植物・地質)との関連において教育された。大正十五年からは再び文科第三部で歴史との関連において取扱われるようになり、昭和二十三年にいたって歴史学科・地理学科がそれぞれ独立した。このような地理の取扱い、教科課程編成の変化は、地理学のもつ学問的性格、多面性のゆえといえよう。高等師範学校四七年間、一人の教官が教鞭をとり、六三四人の卒業生(歴・法、文三甲、臨教、軍教地歴科を除く)を教育界・学界などへ送り出している。

(二) 史学科地理学講座の誕生と教官。地理学講座の理学部設置案もあったが、結局文学部史学科に設置されることになり、ここに広島大学の地理学に一つの方向性が与えられたといえよう。第一講座(教授米倉二郎(昭和二十七年着任)、助教授船越謙策(昭和四十年教授)、第二講座(教授下村彦一、二十九年十月より西村嘉助が教育学部より配置転換)の二講座をもってスタート。大正十五年以来高師教授として地理学の研究教育の任に当たってきた下村彦一が、新たに米倉二郎を迎え、船越謙策、西村嘉助とともに不利な条件下で教室づくりに専念した。もっとも昭和二十三年の設立申請書には、第一講座教授として高師教授小野鉄二が予定されていたが、健康上のため、翌二十四年の申請に際しては、第一講座教授は「選考中」のままとせざるをえなかった。小野鉄二は、地理学方法論、経済地理学で当時日本を代表する地理学者であっただけでなく、歴史家としてもすぐれた業績をもっていた。地理学教室最初の一〇年間は、当然のことながら、研究においても国内的関心の方が強かったが、昭和三十五年、米倉二郎の一か年の滞印研究を一つの契機として、研究の国際化が進展した。教官陣もその後次のごとき異動を経て今日にいたる。

昭和三十七年、西村嘉助の東北大学教授転出、昭和三十九年、下村彦一の停年退官(明治大学教授に迎えられる)。昭和三十九年従来の第一、第二講座がそれぞれ「人文地理学・地域学講座」、「自然地理学・地域学講座」となる。この年吉田栄夫(三十九年助教授着任、四十八年教授)、その翌年石田寛(四十一年助教授着任、四十七年教授)が加わる。四十七

年、船越謙策、四十八年、米倉二郎がそれぞれ停年退官、四十七年、森川洋（助教授）が着任。この二〇年の間に、教室助手として、鶴清子、高重進、赤木祥彦、村上誠、成瀬敏郎、林正久、森脇喜一が研究教育に教室の大きな支えとなった。非常勤講師としては、堀川侃が生態地理学および地理統計法、青森和雄が地理統計法、藤原健蔵が地図学、自然地理学、大森元吉が民族学をそれぞれ長年にわたって講議した。そのほか、集中講義形式で次の方々の協力をえた。福井英一郎、帷子二郎、深谷克巳、和里田新平、秋竹敏実、大塚金一、戸谷洋、鈴木秀夫、西村陸男、小野忠熙、市川正巳、大矢雅彦、春日茂男、吉野正敏、浅海重夫、山本荘毅、吉川虎雄、水津一朗、森川洋、小林博、西村嘉助、松井健、白井義彦、浅井辰郎、浮田典良、門村浩、金子廉、C・A・フィッシャー、M・フィリップノー、R・G・コンゼン。

卒業生（昭和四十八年度卒まで）は、学部一四九名、大学院修士四六名、同博士課程単位修得者二〇名、合計延べ二一五名（実員二六九名）。就職先は教職八六名、研究職三二名、公務員七名、一般職その他三四名、大学院在学一一名である。

(三) 研究動向・成果。下村彦一は、日本地形区の設定に先鞭をつけ、海岸地形から火山地形にわたり地形学の分野に主力を注いだ。その緻密な研究の一端は学位論文『桜島の火山』（昭和三十六年、東京大学）にみられ、また『地理科学第三号下村彦一先生御退官記念特集号』（昭和三十九年、二四四頁）からその学風がうかがわれる。西村嘉助は、侵蝕地形、中国山地地形の研究を中心としながらも、人文地理、歴史地理の面まで幅広い研究を展開、学位論文『中国山地の地形』（昭和三十六年、東京大学）に広島時代の研究の一端が纏められている。船越謙策は、比較地誌、応用地理学的方面を研究し、「近代開発における地理的研究」（昭和四十年、広島大学博士論文）および『船越謙策教授退官記念論文集』（退官記念事業会、昭和四十七年、二二五頁）からその学風がうかがわれる。米倉二郎は、条里制を中心にした歴史地理研究から出発し、『集落の歴史地理』、古今書院、一七九頁）、その研究を中国大陸に拡げ、『東亜の集落』、古今書院、昭和三十三年、三六五頁、文学博士論文、京大）、さらにインドに拡げて個人的に研究を推進しただけでなく、教室をあげてイ

インド研究を行うにいたった。米倉教授の退官記念論文集として次の二つを刊行。Editorial Board: *Rural Settlements in Monsoon Asia, In Honour of Professor Jiro Yonekura*, National Geographical Society of India, 1972, 510 pp. 『米倉二郎教授退官記念地理学献呈論文集』上・下（昭和五十年刊行予定）。

インド研究は文部省の海外研究助成費を得て、教室関係者が昭和四十二年、四十四年度（代表米倉二郎）、四十八年（代表石田寛）とインドの現地調査を実施、村上誠、荻口善美、中山修一、中田高、中山晴美、中里亜夫、吉田栄夫、藤原健蔵、林正久らが参加。その成果が今までの次のように公刊されている。Hiroshi ISHIDA, *A Cultural Geography of the Great Plains of India*, Department of Geography, University of Hiroshima, 1972, 304pp. 米倉一郎編著『インドの集落』（古今書院、昭和四十八年、五〇五頁）。Hiroshi ISHIDA(ed.): *Geographical Field Research in Northwestern India*, Department of Geography, University of Hiroshima, 1974, pages 205+xiii.

南極調査。吉田栄夫は八回、藤原健蔵（教養部教授）、森脇喜一はそれぞれ二回南極調査に参加しており、吉田栄夫は四十九年度南極観測隊副隊長、林正久は隊員に予定されている。南極調査は本教室の一つの特色となっており、その成果の一部は、楠・吉田ほか編『南極』（共立出版、一九七三、七四〇頁）にうかがわれよう。オセアニア調査も、本教室の主要研究対象地域の一つをなし、石田寛は、*A Geography of Contemporary Maori Agriculture*, Ph. D. thesis, 1966. を纏め、また朝倉書店の『世界地理十一巻オセアニア』（昭和四十七年）に分担執筆している。森川洋は『中心地研究』（昭和四十七年、広大文学博士、昭和四十九年、大明堂）を纏め、都市地理、計量地理方面の研究を進めている。高重進（現、岡山大学教育学部助教授）は条里制・中世村落を中心として歴史地理学的研究をすすめる、村上誠（現、広大教養部講師）は『アジアにおける工業化の地理的研究』（広大、文博論文）を纏めた。赤木祥彦（現、福岡教育大学助教授）は侵蝕地形・山麓緩斜面の研究をすすめる、成瀬敏郎は海岸地形・砂丘の研究をすすめている。

教室は、これら海外調査とともに西南日本を主たるフィールドとして幅広い共同研究をすすめてきた。とくに次の

ごとき「総合科研」を実施した。昭和三十一年・三十二年度、条里制の総合研究（代表米倉二郎）、昭和三十八年・三十九年、中四国における地域計画の地理的研究（代表米倉一郎）、西南日本における地域開発の地理学的研究（代表、四十一年度米倉二郎、四十二年度船越謙策）、昭和四十三年・四十四年・四十五年、西南日本における都市化の進展と農山漁村の変貌（代表石田寛）、昭和四十八年、西南日本における地域システムの研究（代表石田寛）。

博士論文。本教室教授が主査となって文学博士の称号が授与されたものは一名。その内訳は旧制大卒三名（船越謙策、水野時二、小川徹）、広大博士課程所定単位修得者六名（白井義彦、川崎茂、岡義記、森川洋、村上誠、北川建次）、大修士修了者二名（高重進、佐伯岩男）。

学会活動。史学科メンバーとして史学研究会に参加するとともに、教室を中心として昭和三十六年に、下村・米倉のもとで広島地理学会が創設され（昭和四十二年、地理科学学会と改称）、今日までに『地理科学』二三号を刊行している。また米倉が中心となって昭和三十三年に東南アジア研究会が生まれ、本教室を中心として運営され、日本都市学会の下部組織・中四国都市学会（昭和三十七年米倉が創設）を本教室に置いている。また昭和二十九年と昭和四十八年の二回にわたり、日本地理学会の大会を本教室を中心に広島大学で開催した。

第九節 考古学教室

考古学講座は昭和四十年度に新設され、教授松崎寿和、助教藤潮見浩、助手藤田等で発足した。その後昭和四十二年藤田の静岡大学転出後、川越哲志が助手になり、現在に至っている。

発足当初は学部学生定員五名であったが、昭和四十四年度大学院文学研究科修士課程考古学専攻（定員二名）、同四十六年には博士課程（定員一名）が新設された。

講座開設以来、松崎は中国を中心とする東アジア考古学研究、とくに中国新石器時代研究をテーマとして学部・大学院において概説・特講・演習を担当し、潮見は日本考古学、とくに石器時代を中心とした概説・特講・演習を学部・大学院で担当し、このほか全教官による実習（野外・室内）を実施する一方、昭和四十三年度は池田末利が学内併任教授として講義・演習をおこなった。また、次の非常勤講師による専門分野の講義（学部・大学院共通）によって講座の充実をはかっている。

昭和四十一年度 杉原莊介（日本考古学）、昭和四十二年度 江上波夫（イラン・イラク考古学）、昭和四十三年度 鏡山猛（歴史考古学の諸問題）・近藤義郎（古墳時代研究）、昭和四十五年度 三上次男（東亜考古学）・八幡一郎（日本考古学研究）・鈴木尚（人類学概論）、昭和四十六年度 有光教一（朝鮮考古学研究）・岡崎敬（東アジア考古学）・高井冬二（古生物学概論）、昭和四十七年度 伊東信雄（東北古代文化研究）・澄田正一（東アジア考古学研究）・池田次郎（人類学概説）・小田富士雄（西日本の古代文化）、昭和四十八年度 関野雄（中国古考古学研究）・渡辺直経（考古学と自然科学）・大塚初重（日本古墳の研究）・佐原真（弥生時代研究）。

また、関連科目として博物館学・博物館実習を間壁忠彦が昭和四十三年度より連年担当している。

教室の研究活動として、広島県をはじめ近隣各県・市町村に考古学調査や文化財保護保存について指導・助言をおこなう一方、教室を主体とする発掘調査も数多く実施し、その研究報告書は『帝釈峡遺跡群の調査研究』、『草原の道——イラン学術調査報告書』など三三冊におよんでいる。とくに、昭和三十八年から開始した広島県帝釈峡遺跡群の調査研究は全国の研究者を結集組織して石灰岩洞窟岩陰遺跡の総合的学術調査として縄文時代・旧石器時代研究に多くの成果を挙げつつあり、学会の注目するところとなっていて、なお今後十数年にわたる調査研究を予定しているものである。

昭和四十六年からは東アジア農業文化の起源の研究として海外学術調査を実施することにし、昭和四十六年（隊長

松崎)、同四十九年(隊長潮見)と二次のイラン学術調査を文部省科学研究費を得ておこない、西南アジア農耕文化の起源と東アジアへの伝播の研究の上で有力な資料を得た。今後なお数次の調査を予定している。

学会活動では松崎・潮見・川越が日本考古学協会の各特別委員会委員をつとめるほか、考古学研究会・古代学協会・史学研究会などの学会役員も兼ねており、製鉄史研究の中心として「たたら研究会」および「広島考古学会」の事務局を教室におき、それぞれ雑誌『たたら研究』、『広島考古研究』を編集・発行して定期刊行に努力している。

なお、松崎・潮見とも広島県文化財専門委員を依頼され、埋蔵文化財保護保存に指導的役割を果たしており、昭和四十五年に松崎は文化庁文化財功労者表彰を受けた。

大学院終了者は博士課程三名、修士課程六名で、その就職先は国立研究機関三名、公私立博物館職員二名、各県教育委員会文化財担当職員三名で、いずれも考古学研究者として研究活動をおこなっている。

第一〇節 国語学国文学教室

本教室は、昭和二十四年、広島文理科大学国語学国文学教室の伝統を承け継いで創設された。文学の斎藤清衛教授、語学の土井忠生教授・藤原与一助教授に、広島高等師範学校教授から岡本明・金子金治郎・真下三郎の三人が加わり、三講座に編成された。第一講座(国語学)土井教授・藤原助教授、第二講座(古代中世国文学)斎藤教授・金子助教授、第三講座(近世国語国文学)岡本教授・真下助教授というスタッフで発足した。二十八年春には第一回の卒業生を出すとともに、大学院が設置された。以後逐年充実して、現在に至っている。

この間の教室のおもな人事を摘記すれば、まず二十八年五月に斎藤清衛が東京都立大学へ転出した。その後任として、三十一年十月に稲賀敬二講師が来任し、三十二年四月に金子助教授が教授に昇任した。次いで三十四年三月に岡

本明が停年退職した。三十六年四月に真下助教教授が教授に昇任、同時に磯貝英夫助教教授が着任した。さらに三十八年三月に土井忠生が停年退職し、同年四月、藤原助教教授が教授に昇任。四十年四月に小林芳規助教教授が来任した。四十五年三月には、大学紛争のさなかに金子金治郎・真下三郎が停年退職した。同年四月、磯貝助教教授は教授に昇任し、三十六年四月助教教授に昇任していた稲賀敬二も四十五年七月に教授になった。四十七年三月に藤原与一が停年退職し、同年七月小林助教教授が教授に昇任した。四十七年四月米谷巖助教教授が着任した。よって現在、国語学講座は小林芳規が古典語、古代中世国文学講座は稲賀敬二が古代文学、近世近代国文学講座は磯貝英夫が近代文学、米谷巖が近世文学を担当している。

公式には、教官・助手・副手・教務員等、呼称の変更や身分上の区別があったが、いわゆる助手を勤めた者を一括して挙げれば、次のとおりである（括弧内は在任期間）。すなわち中川徳之助（二十一年～二十八年四月）、田井庄之助（二十二年～四十年三月）、清瀬良一（二十八年十一月～三十三年四月）、山内洋一郎（三十八年四月～四十年三月）、増田欣（四十年四月～四十一年三月）、永尾章曹（四十年四月～四十三年三月）、横山邦治（四十一年四月～四十三年三月）、佐々木峻（四十二年四月～四十六年三月）、稲田利徳（同上）、沼本克明（四十六年四月～四十七年三月）、榎林滉二（同上）、来田隆（四十七年四月～四十九年三月）、位藤邦生（同上）の各氏である。

以上の歴代教室員のほかに、非常勤講師として学内学外から多数教官の協力を得た。まず学部部の講師を次のとおり依頼した（（本学教官は所属を省略））。すなわち清水文雄（二十八年後期より三十一年前期までの連年。および三十六年前期）、岩佐正（二十九年前期より三十一年後期まで）、山根安太郎（三十年後期と三十一年前期）、淵江文也（神戸商科大学、三十年前期）、野地潤家（三十年後期より三十九年後期まで。および四十二年後期）、橋本直久（鈴峯女子短期大学、三十四年前・後期と三十五年前期）、中村幸彦（九州大学、三十五年前期）、玉上琢弥（大阪女子大学、三十五年後期）、池上禎造（京都大学、三十八年前期）、森田武（三十九年前期）、小島憲之（大阪市立大学、三十九年前期）、犬養孝（大阪大学、四十年前期）、頼桃三郎（四十三年後期と

四十四年後期)、友久武文(広島女子大学、四十五年前期より四十九年後期まで)、角田一郎(竜谷大学、四十五年前・後期)、重友毅(法政大学、四十六年前期)、栗山理一(成城大学、四十六年後期)、神鳥武彦(広島女子大学、四十七年前期)、瀬戸口俊治(比治山女子短期大学、四十七年後期)、杉本春夫(詩人、中国詩壇選者、四十七年後期)、室山敏昭(鳥取大学、四十八年前期)、増田欣(富山大学、四十八年前期)、広戸惇(島根大学、四十八年後期)の各氏である。

また大学院の講師として、淵江文也(神戸商科大学、三十年前期)、清水文雄(三十一年後期より三十八年後期まで)、中村孝彦(九州大学、三十五年前期)、池上禎造(京都大学、三十八年前期)、森田武(三十九年前・後期)、小島憲之(大阪市立大学、三十九年後期)、犬養孝(大阪大学、四十年前期)、中川徳之助(四十二年後期より四十四年後期まで)、および四十七年前期以降連年)、岩佐正(四十五年前期より四十六年後期まで)、頼桃三郎(四十五年前期より四十八年後期まで連年)、飯豊毅一(国立国語研究所、四十七年前期)の各氏がある。

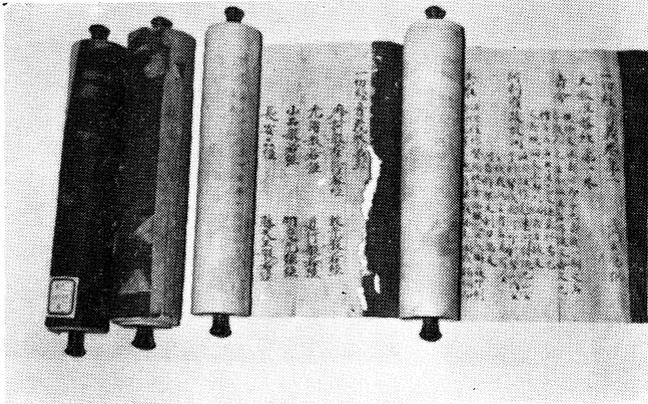
斎藤清衛は、気格の高いユニークな学風をもって知られる国文学界の先達である。国文学の広範な領域に該博な識見を持ち、とりわけ日本文学における民族性および国文学の本質についての究明に独自の地歩を占める。主著『近古時代文芸思潮史』(昭十一、明治書院)をはじめ、『南北朝時代文学新史』(昭八、春陽堂)、『精神美としての日本文学』(昭十三、人文書院)等、中世文学を中心に、おびただしい著書がある。昭和十三年、学位受領(東京帝大)。岡本明は、二十八年以後教室主任、広島大学国語国文学会初代会長として、初期の教室経営と発展に尽力した。教壇では万葉集・中世歌論・俳諧等ひろく講じたが、とくに蕉風俳諧に造詣深く、『去来抄評釈』(昭二十四、三省堂、四十年再版、同書刊行会)は名著のほまれが高い。晩年は『三冊子』の研究を意欲的に進めていたが、惜しくも三十八年三月他界した。享年六八。岡本は歌人としても知られ、歌誌『言霊』(十年創刊、二十五年終刊)を主宰し、主に学生を指導した。歌集に『紺青』(昭三十一、第二書房)、『黄雲』(昭三十二、白玉書房)がある。なお三十年四月から退職するまで文学部長を二期勤めたほか、二十九年以降第三・第四期の日本学術会議会員としても活躍した。土井忠生は、昭和四年

文理大開学以来の在職で、その精到無比な学風によって、本教室の堅実な伝統を育成した。キリシタン語学の世界的権威で、二十六年には招かれてスペイン・アメリカへ一年間出張した。古代から中世に及ぶ国語史の研究、殊にキリシタン資料に基づく中世日本語研究にパイオニア的貢献をなし、四十一年中国文化賞を受賞した。著書に『吉利支丹語学の研究』(昭十七、靖文社、四十六年三省堂再版)、『ロドリゲス日本大文典』(昭三十、三省堂、四十二年再版)、『吉利支丹文献考』(昭三十八、三省堂)、『ジョアン・ロドリゲス・日本教会史・大航海時代叢書』上下巻(昭四十二・四十五、岩波書店)等があり、さらに空前の大著『室町時代語辞典』が近く完成の運びである。なお広島大学附属図書館長(三十四〜三十七年)、学術会議第五期会員(三十五〜三十八年)を勤めた。十一年、学位受領(京都帝大)。金子金治郎は、中世文学を専攻し、殊に連歌史の総合的研究において、斯界の第一人者である。『菟玖波集の研究』(昭四十、風間書房)は、四十一年十月文部大臣賞、四十三年五月第五十八回学士院賞を受賞した。『連歌師兼載伝考』(昭三十七、桜楓社)、『新撰菟玖波集の研究』(昭四十四、風間書房)、『宗祇旅の記私注』(昭四十五、桜楓社)、『連歌古注釈の研究』(昭四十九、角川書店)のほか、連歌資料を紹介した編書も少なくない。なお四十二年から退職するまで文学部長を勤めた。三十六年学位受領(広島大学)。真下三郎は、近世の語学文学を担当し、殊に女性語研究という独自の分野を開拓した。『婦人語の研究』(昭二十三、東亜出版、四十四年東京堂再版)、『遊里語の研究』(昭四十一、東京堂出版)、『女性語辞典』(昭四十二、東京堂出版)、『他』の著がある。また広島県文化財保護専門委員として、二〇余年間広島県の民俗芸能および民謡の調査と保存に当り、その功績によって四十四年第二十六回中国文化賞を受賞した。またその成果の一部が、『広島県の民謡』(中国放送編、昭四十六、第一法規出版)として公刊された。藤原与一は、独特の方言哲学と方法論に立って、現代日本語とともに方言の体系的研究に多大の業績をあげた。『日本語方言文法の研究』(昭二十四、岩波書店)、『方言学』(昭三十七、三省堂)、『方言研究法』(昭三十九、東京堂)、『日本語方言文法の世界』(昭四十、塙書房)、『方言研究叢書 第一巻』(昭四十七、三弥井書店)、『昭和日本語の方言 第一巻』(昭四十八、同上書店)他、多くの真摯な著作がある。とりわけ二十年

を費して近く上梓される『瀬戸内海言語図巻』上下巻（東京大学出版部）、同解説篇（同上）は、文字どおりの大著として高く評価される。二十六年、日本語方言研究により第八回中国文化賞を受賞した。二十五年学位受領（広島文理科大学）。

教室と卒業生一体の研究組織を代表するものに、広島大学国語国文学会がある。本学会は、広島文理科大学国語国文学会の組織を継承し、国語学国文学の研究と国語教育実践との連携発展をめざして二十五年六月に結成をみた広島国語国文学会を経て、二十八年十一月に発足したものである。毎年春秋二回の研究集会を持ち、機関誌『国文学攷』を各年ほぼ三冊平均発行してきた。文理大時代、九年十一月に創刊、十七年三月第九輯。戦中・戦後一〇年間の休刊の後、二十七年一月復刊第一号、同年八月第二号（通巻第一一〇号）が出た。その後を襲ったもので、二十九年五月通巻第一二号を発刊して以後、現在第六三号（四十九年一月）を重ねる。この間、『土井忠生先生還暦記念特集』（第三号、三十五年五月。四九八頁）、『齋藤清衛先生古稀記念特集』（第二八号、三十七年五月。四五三頁）その他多くの特集がある。

教室では、全教官指導のもとに、月例の大学院研究発表会をはじめ、学部学生を含めた各種の研究発表会をおこなってきた。そのほか各教官を中心に、有志学生と卒業生による研究会が専門領域ごとに持たれていて、とりわけ活発である。各研究会でまとめたり、公刊した編著ないし継続刊行物には、次の如きものがある。まず国語学研究会には『古本説話集総索引』（昭三十四）、『校本干祿字書』（昭三十六）、および『平安初期訓点資料総合語彙索引』（昭四十七）がある。方言研究会は、三十二年一月に『方言研究年報』を創刊、これまでに第一六卷（四十八年十二月）を発行した。第一卷「文末助詞」報告以下、毎巻創意にみちたテーマのもとに全巻特集形式をとっているが、第一三卷（四十五年十一月）は土井忠生の古稀祝賀特集となっている。また三十四年三月に『広島大学方言研究会会報』を発刊して、第二二号（四十八年八月）を数える。平安文学研究会では、『翻刻平安文学資料稿』を毎巻解説を付して続刊中である。四十二年六月に第一卷『弄花抄』第一分冊を発行して以後、現在まで第五卷（四十九年三月）、合計一七冊を出し



国語学国文学教室所蔵の貴重古典籍
 (「玄心撰一切経音義」平安時代安元元年写本)

ている。また論文誌として『古代中世国文学』第一号(四十九年二月)を創刊した。中世文芸研究会は、二十九年六月『中世文芸』を創刊、四十七年十月に第五〇号(後集)まで、全五一冊を出して、ひとまず休刊した。第一四号に「安芸の田植本」、第一六号に「浅野藩御船歌集」、第二七号に「素材史」研究を特集。また第三〇号は十周年記念、第四六号は金子教授退官記念とし、第五〇号は前集・後集の二分冊として、それぞれ増大号を出した。雑誌のほかに、共同作業の成果として『物語和歌索引稿』(昭三十九)、『瀬戸内国文学本文献目録』(昭四十)がある。また解説・索引等を付した、中世文芸資料翻刻集『中世文芸叢書』を刊行した。四十年一月刊の第一巻『宗祇連歌古注』以下、第二二巻(四十三年六月)に至る。さらに同叢書別巻として三冊を刊行。別巻一は金子教授還暦記念論文集で『連歌とその周辺』(昭四十二)、別巻三は中世文芸五〇号記念論集で、文学部国語学国文学研究室蔵福井文庫目録を付す(昭四十七)。

近世文芸研究会は、三十四年十二月『近世文芸稿』を創刊、これまで第一一八号(四十八年三月)を発行している。第一六号を真下教授退官記念特集に当て、増大号を出した。近代文学研究会は、四十一年六月『近代文学試論』を創刊、このほど第二二号(四十九年二月)を発行した。第一〇号に、地元出身作家井伏鱒二研究を特集している。また、近世・近代両研究会が中心となって、真下教授の退官記念論集『近世・近代のことばと文学』(昭四十七・第一学習社)を上梓した。

おわりに本教室から送り出した卒業生数をあげておく。四十九年三月現在で、学部卒業生三六四名。内訳は男一九

四名、女一七〇名である。大学院修士課程修了者は九七名で、うち男八三・女一四名である。博士課程単位修得者は四二名（内女二名）を数える。

第一一節 中国語学中国文学教室

中国語学中国文学教室は、文理科大学漢文学教室のあとを承けて創設された。文学の教授であった斯波六郎を中心として、高等師範学校教授であった西谷登七郎、白木直也、小尾郊一の三人が加わり、二講座に編成された。当初の組織は第一講座（古文学）斯波教授・小尾助教、第二講座（語学・近文学）西谷助教・白木助教というスタッフであった。主として散文を斯波、韻文を小尾、語学を西谷、近文学を白木が担当した。この講座内容は四十年年度の改正に至るまで続いた。四十年度に、第一講座を語学、第二講座を文学と改編した。昭和二十八年、大学院が発足し博士課程まで設けられた。内容は古文学・古代文法の二専攻であった。西谷は二十八年一月教授に昇任、斯波は三十二年三月停年退官した。その後、小尾は三十四年四月教授に昇任、助手横田輝俊は講師を経て助教に昇任した。四十四年三月、西谷が停年退官し、白木が四十五年四月教授に昇任した。この頃、学園紛争が高まり、わが教室もその渦中にあった。四十六年、武庫川女子大学にいた古田敬一が助教として来任、四十七年三月、白木が停年退官し、古田が同年四月教授に昇任し、附属高校にいた森野繁夫が助教として来任した。四十年には国立大学としては数少ない中国語外人教師が認められ、聯合書院出身の王超を初めとして、四十四年には台湾政治大学教授王夢鷗、四十五年には中文大学、京都大学博士課程出身の楊啓樵を迎えて今日に至っている。

創設以来の助手は、古田・岡村繁・横田・森野・岡野守雄・藤原尚・安東諒らである。

この間、京都大学の平岡武夫・小川環樹・田中謙二、東京大学の前野直彬、岡山大学の福田襄之介の各教授を非常

勸講師、教養部の三迫初男教授を併任講師として迎えた。

新制大学発足当初、斯波はすでに六朝文学研究者として、学界に知られていたが、新制が発足するや、円熟した学識を土台にして、中国文学史、古文学、とくに六朝文学の講義をし、小尾はそのよき協力者として、六朝唐代文学諸作品の演習を担当して、ともに今日の中国文学教室の基礎を作った。斯波退官後は、小尾はその講義を継承し、加えて中国文学批評史を講じた。西谷は上古・中世の語法を中心に講義し、文字学、音韻学をも講じた。白木は主として近世以降の俗文学および語法の講義演習を担当し、ともに中国語学講座の基礎を固めた。その後、横田、古田、森野の新任者は、大体前任者の後を襲って講義演習に従事したが、横田は主として明代の文学に教材を求めた。

中国文学教室の各教官は、それぞれ優れた業績をあげている。斯波は文選集注の考証で精緻な実証的業績を作り、その後、陶淵明の研究をまとめて、二十六年『陶淵明詩詠注』として東門書房より出版し、さらに三十三年『中国文学における孤独感』を岩波書店より出版した。小尾は三十七年『中国文学に現われた自然と自然観』を岩波から刊行した。この書物は学位論文に手を加えたもので、中国文学に現われた自然と文学との関係を六朝を中心として克明に検討したものである。その方面の研究としては画期的著作である。なお小尾は文選散文作品の翻訳を志し、森野の協力を得て着々その作業を進めている。これは本邦における初めての完訳であり、文選学の結集であって、集英社から四十九年六月、第一冊（賦）が刊行された。横田は明代文学、就中明代文学評論の研究を専攻し、明代文人詩社の研究と、胡応麟の詩藪の研究において、見るべき業績を挙げている。

西谷はその細緻な学風に立って助字の研究に新見解を示し、また訳経語法など俗語語法の研究で優れた業績をあげた。白木は学位論文である『水滸伝諸本の研究』を更に整理加筆して、『巴黎本水滸全伝の研究』以下五冊の単行本にまとめ、水滸刊本の研究において權威ある業績を作った。古田は六朝の文体論、とくに对句論の研究を長年つづけ、独自の見解を示し、成果が注目されている。森野は早くから六朝の文学集団および齊梁詩の研究に優れた業績を

挙げ、学位請求論文とすべくまとめている。また六朝訳経の語法にもとりくんで、業績を積み重ねている。

斯波・西谷・小尾・白木はそれぞれ教室主任として、教室の管理運営に当った。また斯波・西谷・小尾は日本中国学会の評議員・理事として活躍し、斯波・小尾は同会の専門委員として学界に重きをなした。

教室の業績として、先ずあぐべきは、大冊『文選索引』の刊行である。この出版が日本のみならず、中国はもとより、世界の斯学関係者に多大の貢献をしたことは言を俟たない。この編纂は昭和二十五年に着手され、刊行まで、ほぼ一〇年の歳月を費した。教室の総力をあげての事業であった。斯波を中心として、西谷・白木・小尾・高橋・古田・岡村・横田等教室関係者、それに学生等多くの人々のたゆまざる努力の結晶としてでき上ったものである。とくに京都大学平岡教授のこの索引刊行によせられた熱意と配慮は多大のものであった。

また『中文研究叢刊』を世に出した。『文心雕龍范注補正』(斯波)、『世説新語佚文』(古田)、『中国文学における孤独感』(斯波)(これは後に加筆さ、
れて岩波より出版)、『文選索引第一分冊(油印本)』(斯波主編)(これは後の活版本、
文選索引に収録)、『世説新語校勘表』(古田)、『世説新語索引』(高橋)がそれである。

共同研究としては、小尾が中心となり、東京・京都の研究者の参加を得て、四十二年から二年にわたり「齊梁文学の研究会」を組織し、その成果を『中国中世文学研究』(九号)誌上に発表した。ついで小尾は教室ならびに附属高校教官の協力のもとに四十六年から二年にわたり「六朝散文作品の考証」にとりくみ、その成果を『日本中国学会報』(五集)に公表した。

なお、わが教室では中国哲学教室と協力して、『支那学研究』の発行を続けて来たが、現在までに三六号を重ね、老大家、新進気鋭の士の論文を多数世におくり、学界への裨益少しとしない。また、小尾主宰の『中国中世文学研究』が刊行され、すでに九号の刊行を見、ユニークな論文は学界の注目を集め、とくに若い研究者の活躍には瞠目すべきものがある。

このほか共同事業として、小尾は横田と協力、大学院生の協力も得て「文選李善注考証」の作業をつづけ、また高志真夫とともに『玉台新詠索引』を製作し、いずれも近く刊行される予定である。

またわが教室は中国哲学教室と共同して、日本中国学会全国大会の会場校として、第三回（二十六年）、第二十一回（四十四年度）の二回にわたって、その当番役をつとめた。またしばしば中国四国中国学会の当番校に当たり、若い研究者の発表の場を作っている。

教官がそれぞれ個人として、また共同の研究として、右に述べたような優れた業績をあげ得た背景には、文献の充分な整備があつたことを見逃してはならない。また勿論のことであるが、そのことが学生の教育の上に有効に作用していることも贅言を要しない。文献に基礎を置く実証的学風は、図書充実という土台があつて初めて花開くわけである。研究室の蔵書量の豊富なことは、従来定評があり、総冊数は優に六万冊を超える。蔵書の内容は『広島大学文学部中国哲学研究室蔵書目録』（昭和二十八年刊）、『広島大学文学部中国文学研究書室書籍目録補遺』（昭和三十五年刊）に記載する通りである。

なお、わが研究室の現在位置に至る変遷の跡をたどって、研究教育の背後には、めぐまれぬ苦しい環境があつたことを思出したい。昭和二十四年、新制のわが教室が発足した時は、研究室は原爆の跡生なましい文理大の漢文学研究室（現在理学部地学図書室・物理電子顕微鏡室）であつた。鉄枠のつき出た床のないコンクリートの上に、焼けただけた机と腰かけが置かれただけであつた。そして二十七年三月、文学部の鉄筋の建物の一角が建てられて、やっと現在位置に移つたのであつた。この間教官室は絶えず二、三人同居であり、個人で専用できるようにしたのは、そう昔のことではない。絶えず書物の移動を繰り返し、落ちついて研究できる態勢ではなかつた。やっと一息ついた今、再び西条移転となると、複雑な感慨が湧いてくる。

第二二節 英語学英文学教室

(一) 教室の沿革

本教室は、小日向定次郎、竹中利一、木方庸助、山本忠雄の歴代教授によって築かれた、広島文理科大学英文学教室の伝統を継承している。昭和二十四年五月、学制改革による新しい広島大学の創設とともに、広島文理大教授であった小川二郎、榊井迪夫を中心に、文学部英語学英文学教室が発足した。二十七年三月、吉田弘重が広島高等師範学校より、第一講座（英語学）の助教授として（四十年教授に昇任）、翌二十八年四月には、広島大学皆実分校より、鳴沢寡愆が第三講座（イギリス文学批評）の教授として、田辺昌美が広島高等師範学校より、第三講座の講師として（三十一年助教授、四十五年教授に昇任）迎えられ、三講座制の基礎が出来上った。鳴沢は、三十一年三月に停年で退官し、三十四年四月、松元寛が広島大学皆実分校より、第三講座の講師として来任した（三十七年助教授に昇任）。四十年四月、講座の編成替えが行われ、吉田は教授として第三講座へ、田辺は助教授として第二講座へ移り、河井迪男は助手より第一講座の助教授に昇任した。四十二年三月には、小川が停年で退官し、四十五年二月に湯浅信之が広島大学教養部より、小川の後任として第二講座の助教授に配置換えになった。右のような経過をへて、第一講座英語学（榊井教授、河井助教授）、第二講座英文学（田辺教授、湯浅助教授）、第三講座英米文学語学（吉田教授、松元助教授）の、現在の三講座が完成した。

この間、非常勤講師として、学内からは、飯野至誠、出水春三、吉村清、古賀頼夫、福田民男、垣田直巳、高橋久、学外からは、木方庸助（神戸外大、二十九年）、吉田新吾（大阪市立大、三十・三十一年）、北村常夫（岡山大、三十二～三十八年、四十～四十三年）、加納秀夫（都立大、四十四・四十五年）、工藤好美（東北学院大、四十五年）、厨川文夫（慶応義

塾大、四十六年)、大橋吉之輔(同上)、細入藤太郎(立教大、四十八年)の諸氏の援助を得た。また、フルブライト派遣教授として、アメリカから、Hugh Morris Gloster(一七七一、一九一九年)、Virginia A. Harlow(三十一、三十二年)、Mark Harris(三十一、三十二年)、Arthur Foff(三十四、三十五年)、Jacob D. Wigod(三十七、三十八年)、また文部省外国人教師として、イギリスから、Joseph Francis Moran(四十一、四十二年)、Philip Travers Cockle(四十三、四十五年)、Leslie Eric Pearsall(四十五、四十八年)、Peter Julian Makin(四十八、五十年)の諸氏が来任した。さらに、助手として、越智英二(二十八、三十二年)、河井迪男(三十、四十年)、青盛喜野(三十九、四十二年)、菅田千穂子(四十、四十二年)、難波俊裕(四十二、四十四年)、田中逸郎(四十三、四十五年)、西前美巳(四十四、四十五年)、下笠徳次(四十五)、植木研介(四十七)が、本教室の研究・教育に協力した。

(二) 教官の研究活動

鳴沢寡愆は、近代イギリス文学批評を講じ、教室の運営に力を注いだ。停年退官に際しては、*Aspects of the New Haiku Poetry* (三十一年、記念事業会)が刊行された。

小川二郎は、主として近代英詩を講じ、二十五年、『ウィリアム・ブレイク「無心と経験の歌」研究』(二十五年、中央図書出版社)の論文によって、広島文理科大学より学位を受けた。著作は、新制大学発足以後に限っても、『ワーズワス鑑賞』(三十五年、南雲堂)、還暦記念としての『英詩講読』(三十九年、あほろん社)、『文学論集』(同年、小川二郎著作集刊行会)、『日本人の感覚』(四十年、同上)、『ウィリアム・ブレイク「ロゼティ稿本」初期の詩』(四十七年、文化評論出版)などがある。三十年に欧米を視察したほか、三十八年には、近代語・文学国際連合第九回大会に、日本英文学会代表として渡米出席した。一方、三十二年以来、日本学術会議中国四国地方区会員、三十九年より四十二年の停年退官まで、文学部長の要職にあった。

梶井迪夫は、チョーサーを中心に中世英文学および近代英語を講じ、三十六年、*Studies in the Structure of*

Chaucer's Rime Words の論文によって、東京大学より学位を受けた。その一部は『The Structure of Chaucer's Rime Words—An Exploration into the Poetic Language of Chaucer (三十九年、研究社)』として出版、欧米の学術誌にも紹介されて反響を呼んだ。そのほか、『ジョーサー研究』(三十七年、研究社)、『Shall と Will』(二十九年、研究社)、『ロンドン英語の響き』(三十七年、大修館書店)などの著書、『Faerie Queeneの方法』(三十四年、研究社)、チーサー『カンタベリー物語』(四十八年、岩波書店)の訳書がある。三十年から一年間、欧米の英語学研究の現状を視察、四十八年にはデンヴァー大学へ講義に招かれた。四十二年以来、日本英文学会の評議員、理事、四十八年、文学部長に選ばれた。

吉田弘重は、主としてアメリカ英語およびアメリカ文学を講じ、四十二年、『The Structure and System of the Language of Sinclair Lewis』の論文によって、広島大学より学位を受けた。『マーク・トウェイン研究——思想と言語の展開』(四十七年、南雲堂)のほか、『変容する英語』(四十八年、研究社)の訳書がある。二十五年から一年間、ミシガン大学に留学、さらに三十二年から一年間、ハンプトン・インスティテュートで講義をしたほか、中四国アメリカ文学会を主宰している。

田辺昌美は、主としてヴィクトリア朝小説を講じ、四十二年、『The Uncommercial Traveller 研究——Dickens 文学の一つの完成』(四十四年、第二学習社)の論文によって、広島大学より学位を受けた。『ディケンズの文学』(三十五年、南雲堂)、『シェイン・オースティンの文学』(四十年、あほろん社)などの著作がある。

松元寛は、主としてシェイクスピアを講じ、『日本のハムレット——彷徨と試みと挫折と……』(四十一年、文化評論出版)、『シェイクスピア悲劇の世界——虚無の鏡』(四十二年、文化評論出版)などの著書のほか、創作・評論活動を通して、地域文化に貢献している。

河井迪男は、主として近代英語を講じ、三十五年より二年間、シカゴ、ハーヴァード両大学に留学した。『英語表現

辞典』(四十四年、研究社)に執筆したほか、研究社大英和辞典の改訂、岩波新英和辞典の執筆に参加している。

湯浅信之は、主として近代英詩を講じ、二十九年より二年間、カリフォルニア大学に留学して修士の学位を受け、さらに四十年より一年間、ロンドン大学に留学、四十五年には半年間、スタンフォード大学で日本文学を講じた。

The Year of My Life: a Translation of Issa's Oraga Haru (三十五年、カリフォルニア大学出版局)、*Basho: the Narrow Road to the Deep North and Other Travel Sketches* (四十一年、ペンギン叢書)の訳業がある。

(三) 教室の研究活動

山本忠雄がディケンズの英語研究によって、英語学界としては、わが国で初めて学士院賞を受けたのを記念し、柗井らが中心になり、教え子による祝賀論文集『山本忠雄先生学士院賞受賞記念英語英文学研究』(三十二年、研究社)を刊行し、三十余名がこれに寄稿した。

二十九年には、広島大学英文学会(会員約八百名)が組織され、その機関誌として、『英語英文学研究』(*Hiroshima Studies in English Language and Literature*)が柗井を編集代表として、年二回発行され今日に至っている。同誌も、最近では HSELL の略称で欧米の学術誌にも引用され、会員のみならず広く内外の学者の論文を掲載、なかでも、シェイクスピア(三十二年、五巻一号)、イエスベルセン生誕百年記念(三十五年、七巻一号)、広島文理科大学三十周年広島大学十周年記念(三十六年、七巻二号)、ハムレット(三十九年、一一巻一号)、ルネッサンス(四十一年、一二巻二号)、ディケンズ没後百年記念(四十六年、十七巻二号、英文編集)、の特集によって学界に貢献するところがあつた。

本教室には、二十三年以来、日本英文学会中国四国支部(会員約五〇〇名)の事務局が置かれている。会長には小川(二十三〜四十二年)および柗井(四十三年〜)があたり、毎秋開催の支部大会には、中国・四国はもとより、中部・関西・九州からも参加者が少くない。なお、四十五年の第二十三回支部大会では、ディケンズ没後百年記念のシンポジウムが行われ、これを契機として、柗井・田辺の編著により、論文集『ディケンズの文学と言語』(四十七年、三省

堂)が公刊された。

このほか、広島英語研究会、広島シェイクスピア研究会、中四国アメリカ文学会などが、本教室を中心に研究活動を行っている。大学院生および大学院卒業生は、三十九年以来、研究同人誌 *Phoenix* を年一回発行している。また、英語学英文学専攻の学部生は、教育学部高等学校外国語科の学部生と共同し、英文学研究の一環として、次のようなシェイクスピアの英語劇を、学外で公演し好評を博していたが、大学紛争以後、惜しくも中断している。「リヤ王」(三十三年)、「マクベス」(三十四年)、「お気に召すまま」(三十七年)、「ハムレット」(三十九年)、「オセロ」(四〇年)、「真夏の夜の夢」(四十一年)、「ロミオとジュリエット」(四十二年)、「リヤ王」(四十三年)。

なお、本教室は、英文学研究の国際性、最近の研究動向などを考慮し、D. J. Enright (二十九年)・Stephen Spender (三十三年)・Edmund Blunden (三十四年)・E. W. F. Tomlin (同年)・M. C. Bradbrook (三十七年)・James G. Southworth (四十一年)・Peter Milward (四十二年)・R. W. Burchfield (四十八年)等、代表的な英米の詩人・学者を招き、公開講演会や連続講義を行ってきた。また、原爆の試練を受けた本教室では、平和への願いをこめて、R. J. リフトン著『死の内の生命』(四十五年 朝日新聞社)を、榊井監修・湯浅ほか訳で出版した。

最後に、本教室の学部卒業生は、二十八年以来、四一六名(内女子二〇八名)に達する。その内、高等学校で英語教育にたずさわる者が約一四〇名、官公庁・民間企業に就職した者が約七〇名、大学院に入学した者が四五名である。また、大学院修士課程修了者は、三十年以来、一三八名(内女子二〇名)で、その内四七名が博士課程へ進学した。さらに、博士課程単位取得者は、三十三年以来、四七名(内女子四名)を数える。これら大学院修了者のほとんど全員が、国公立の大学で研究・教育に活躍している。

第一三節 ドイツ語学ドイツ文学教室

独文教室の創設には、文学部長渡辺鼎の下に山本忠雄、小川二郎（いずれも英文学）、登張正実（皆実分校）らが議に与り、実質的には、登張が二十六年三月一橋大へ去るまで半年講義を行ったが、形式上は、二十五年十月三十一日付水野忠敏の文学部兼職、二十六年五月一日付西田正一の教授就任、同じく羽白幸雄の文学部兼職の発令によってスタートした。開講時の講義内容は表一―二九の通り。

西田は、ドイツ中世文学、ヨーロッパ詩法に通暁し、国文学にも明るかったのみならず、夙に北欧文学研究者としても一家を成し、広く比較文化、文学的観点に立つことを自覚していたので、草創の意気おのずからあがり、瀾達な学風を将来するのに与って力があった。それは年を逐うて講義題目に反映したが、「独文学専攻独乙中世文学研究、独北欧両文学間の相互影響の担当を命ずる」という二十八年四月一日および三十一年四月一日付それぞれ文学研究科二年課程、五年課程発令の文言に最もよくあらわれている。水野は、文体論研究に先鞭をつけ、とくにゲーテを中心に堅実な論究を進めて、学生の指導誘掖に大きな足跡を印した。羽白は、抒情詩研究に専念し、古典主義、浪漫主義から表現主義、現代におよぶ全分野の開拓に精魂を傾け、二十九年後期に二講座制が布かれるや三十年度前期からは、研究だけを担当するようになったが、後進へおぼした瑞々しい影響は特記されねばならない。

二講座になるとともに、語学と文学に分化し、新たに滝沢寿一（二十九年後期）と藤井智瑛（三十二年度前期）が着任した。また二十九年度前期からの住吉勇の文学部併任以来、学内協力のレールが敷かれ、三十五年度前期住吉が研究科併任に転じて後は、教養部からの文学部、同研究科への応援がほぼ定着し、仁科武光、川島正亮、羽田洋、吉田正勝、井口省吾、安田一郎、木本欽吾、余川文彦らが次々特色ある講義を行った。

表1-29 前 期

講 義 題 目	担 任 官	単 位	毎 時	週 数
ゲーテの文体	水 野	2		2
ゲーテ「ファウスト」	水 野	1		2
講 義	羽 白	2		2
演 習	羽 白	1		2
ドイツ文学史概説	西 田	2		2
高級ドイツ文法	西 田	2		2
演習 Reden an die deutsche Nation	西 田	1		2

後 期

ウェーベル 十三菩提樹精舎	西 田	1		2
高級独逸文法	西 田	2		2
独逸文学史概説	西 田	2		2
演習 Reden an die deutsche Nation	西 田	1		2
ゲーテの抒情詩	羽 白	2		2
ケラー「村のロメオとユリア」	羽 白	1		2
ゲーテの文体（ゲーテと聖書）	水 野	2		2
ファウスト講読	水 野	1		2

滝沢は、ドイツ文芸学の最新の問題提起ならびに成果の解説、紹介を志し、文学批評や世界文学的視野への関心を喚起することにとめた。藤井は、文章論や文法、中世ドイツ語などを三十七年度後期まで講じて北に去り、西田退官後第一講座（当時、独文学）の欠員は、三十三年度前期岸谷敏子の着任によってうずめられたが、三ゼメスター後にはドイツ留学に出かけ、四年後三十八年度後期に帰校、その二年後には職を辞した、藤井の後任として、谷口幸男が

表1-30

	講 義 題 目	担任教官
第一講座(独語学)	Das Wortkunstwerk	水 野
	現代短篇小説(演習)	水 野
	ドイツ語史概論(ルッター以降)	谷 口
	H. Moser: Wege der Sprachbetrachtung (演習)	谷 口
	Hofmannsthal: Jeder Mann(演習)	谷 口
	独 作 文(演習)	岸 谷
	Konversation(演習)	Teggemann
第二講座(独文学)	M. Frisch(演習)	滝 沢
	H.E. Holthusen(演習)	滝 沢
	短篇小説史(演習)	水 野
	Droste-Hülshoff: Die Judenbuche(演習)	岸 谷
	Goethe: Die Leiden des jungen Werthers (演習)	岸 谷
	ホフマンスタールとウイーン文学	羽 田
	クライスト講読	Teggemann

表1-31

氏 名	期 間
Klaus Müller	32 後期—34 後期
Gerhard Bauer	35 後期—
Detmar Teggemann	38 前期—39 後期
Renate Schubert	40 前期—41 後期
Klaus Wille	42 前期—45 後期
Hans-Martin Kobler	46 後期—

三十八年度前期集中講義、つづいて後期に着任、東大名誉教授相良守峯の推薦に基づく。相良は、さきにも渡辺鼎の嘱をうけて、登張、次いで西田を推したばかりでなく、二講座制、五年課程までの研究科の実現に助言と助力をおしまなかつた。広く且つ深く西洋古典語、ドイツ中世語、古代・近代北欧語を修めた谷口は、つねに周囲に篤学清新の気風をあふれしめ、教室にはじめて磐石の重みを加えた。

表一—三〇は、往年(三十八年度後期)の盛容を物語る。

この表に見られる外人講師のわくの獲得と固定のかけには、初代学長森戸辰男の強力な推進があったと聞く。氏名を掲げると表一―三一の通り。

ここにさらに、教室を一段と生彩あらしめている二つの要因(他学からの集中講義とドイツ人教授の来学)についてふれねばならぬ。前者は、島田謹二(四十二年後期)にはじまり、神田孝夫、生野幸吉、朝日英夫、登張正実、平川祐弘、金子亨、浜川祥枝とつづき、既にルール化するに至った。後者はもう少し遡り、四十一年春以来殆んど毎年来日する一流ゲルマニストは、他大学はさしおいても本学には必ず足をのばし、講演したり討論会をもったりするならわしになつてゐる。こういう顔触れだった。

H. Kunich (ゲーテの人間像)

E. Lämmert (小説の新しき)

D. W. Jöns (現代文芸学の方法と原理)

W. Preisendanz (ハイネの Weltironie)

K. Wolfel (フォンターネの人物会話)

H. Steger (言語関係モデルのための提案)

R. Wuthenow (Ecce homo にちむる自己描写)

H. Weinrich (テキスト言語学トロムニケーション)

四十四年四月、ドイツ文学講座の助教授として(四年間の欠員の後)、脇阪豊が着任。脇阪は、文学と語学を新しい角度から結びつけて考える文芸学の一傾向に投じ、日本における学会の創立と運営に与り、その他在独経験を生かし図書整理、他大学との合流ゼミ開催、渉外関係などでめざましく且つ献身的に活躍している。

図書室の主として学生よき相談相手もかねて裏方の仕事を果してくれた歴代の助手諸君は、次の通りである。

永井博、藤鷹尚真、池上英子（旧姓久長）、阪口由紀子（旧姓飯田）、西根文字（旧姓稲葉）。

本教室は、一部すでに述べたように、終戦直後新制大学の発足とともに、人を旧制広島高校ドイツ語教官の中から得、内藤の蔵書四三九冊（県が購入して大学へ寄贈）を基本研究図書として呱呱の声をあげたが、生立はすこぶる順調で、東大に次ぐ二講座制（三年後）、博士コース（五年後）をもつ独文科に成長し、現在蔵書冊数は八七二一に達し、保有する専門学術雑誌（バックナンバーならびに現行）の種類では他大学にひけをとらない。学部生の定員は四十一年度から一〇名に倍増し、総計一〇一名の卒業生は商社、報道関係、教育界など各方面で活躍し、大学教員となった大学院出身者（ほとんど全員）の数は二四名に及ぶ。創設以来四分の一世紀に垂んとする今日、わが教室の斯界にしめる地位と教室に寄せられる期待は高く大であり、他面、大学教育反省の声ひとしおこまびすしく、吾々の担う責任の重さをかえりみる時、一時の苟安も許されないことを痛感する。

第一四節 フランス語学フランス文学教室

フランス語学フランス文学教室は昭和二十四年、新制広島大学文学部の発足とともに設けられた。当初は言語学教室と同じく、学科目制（半講座）で、広島大学教養部皆実分校の中村義男を中心とするフランス語担当教官の全面的協力のもとに発した。昭和二十六年四月、中村が文学部助教として当教室初代主任に就任、三十年四月教授に昇任したが、いわゆる講座制が認められたのは昭和三十八年四月であった。この講座制発足の機に佐藤弓葛が助教として着任、昭和四十二年三月中村が退官、佐藤が教授に昇任、その後任として昭和四十二年十一月、杉山毅が助教として着任。佐藤は昭和四十九年四月筑波大学に転出した。助手には昭和二十九年五月より四十年三月まで西岡政治が、四十年四月より四十六年三月まで田中隆二が、四十六年四月より四十八年三月まで白銀敏枝が、四十八年四月以降は

玉田健二が任ぜられている。

フランス人講師としては講座制発足後四十年九月までメックス嬢が、四十年十月より四十六年七月までランス嬢が、四十六年九月より四十七年八月までブーリス氏が、四十七年九月より（四十九年九月まで）ソーラ氏が来日し教鞭をとった。現在なお文学部でラテン語を教授しているデュシャンジ氏は、当教室にフランス人講師が来るまで、フランス語の授業も兼担していた。

大学院課程については、昭和四十年修士課程が、四十二年に博士課程が発足した。

主として中村は中世フランス文学、十八世紀文学を、佐藤はロマン主義文学を中心とした十九世紀文学を、杉山は二十世紀前半の文学を講じてきたが、講座制度発足までは教養部の長崎広次、林道恵、三木英夫の全面的協力をえ、それ以後も戸田吉信、熊沢一衛の援助をえて学部での授業を充実させることができた。

研究科の授業については、当教室教官の授業のほか、教養部（総合科学部）の林道恵（マルロー）、学外から集中講義の形で和田誠三郎（バスカル）、加藤美雄（モーリス・セーヴ）、本城格（ロンサル）、永田英一（ルソー）、山川篤（フロベール）、松下和則（ヴィニー）等、他大学の諸教授が来学し、講義した。

当教室関係者の研究分野については、中村は中世フランス語およびヴォルテールの研究を行い、佐藤はシャトブリヤン研究において優れた業績をあげ、杉山はヴェイユ、サン・テグジュペリの研究を行い、西岡はラマルティエ、田中はヴィニー、白銀はゴージェ、玉田はビュートルの研究に従事している。

当教室関係者は主として日本フランス語フランス文学会に所属し、その研究を進め、また学会役員として学会のために尽力している。昭和四十一年の日本フランス語フランス文学会秋季大会は当教室が中心となって、十月九日、広島大学において開催された。

当教室では早くから在学生および卒業生を含めた研究と親睦のための「フランス文学会」が創設され、その機関誌

として『ラ・ロンド』が発行されてきた。しかし、『ラ・ロンド』は昭和四十一年一月刊行の「第十号」をもって休刊となっている。

卒業生についていえば、昭和二十八年三月、学部第一回卒業生五名を皮切りに、多くの人材を世に送り出してきた（昭和四十九年三月までの卒業生総数一三三名、内女子五三名）。卒業生の多くはジャーナリズムを中心とする実業界、および教育界で広く活躍している。

大学院修士課程修了者は四十二年三月より四十九年三月までに一三名（内女子四名）を出し、その間、フランス政府給費留学生としてフランスに研究留学したものの三名である。

新制大学発足とともに出発した当教室は、発足一四年後にはじめて完全講座として認められたという事情からも推察されうるように、他教室にくらべその歴史も伝統も浅く、今後の発展にまたねばならぬ点も少なくない。

しかし、発足当時文字通り皆無から出発した当教室の図書が、雑誌類をのぞき、現在約七〇〇冊にまで増加したことは、今日ようやくにして、当教室の一応の基礎が確立されたとみなしてよいであろう。しかし、今後の発展こそ、当教室に課せられた重大な使命である。

第一五節 言語学教室

言語学教室は昭和二十四年、新制広島大学文学部の発足とともに設けられた。当初は、学科目制（いわゆる半講座）で、専任教官は東田千秋助教授だけであり、それに当時の皆実分校の和田弁助教授が併任されていた。東田は昭和二十七年三月大阪女子大学に転出、後任に関本至が助教授として昭和二十七年十一月に着任（三十三年六月教授に昇任）、現在に至っている。三十四年には井本英一が講師として着任、しかし井本は三十九年四月、大阪外国語大学に転出、

その後任として四十年四月、吉川守が助教として着任、現在に至る。助手には、昭和二十九年より四十年三月まで山本治夫が、四十年五月より古浦敏生が任ぜられている。

以上のごとく、言語学教室は学科目制で出発、三十三年度より講座制となったが、数年間は大学院課程はなく、三十七年度より修士、三十九年度より博士の課程が設けられた。

東田は主として英語文体論の講義をおこなった。関本は一般言語学（主に文法論関係）、比較言語学、古典語（ギリシア語、ラテン語）の講義・演習をおこない、その他の特殊語学（サンスクリット、ドラヴィダ語、現代ギリシア語、等）を講じ、また毎年言語学概論（文学科共通）の講義を担当してきた。井本は一般言語学、比較言語学のほか、とくにイラン語を講じ、吉川は一般言語学のほかにシュメール語の講義をおこなっている。

この間、スタッフの少い言語学教室としては学内外より多数教官の応援をえてきた。すなわち文学部内では土井忠生教授（国語学）、梶井迪夫教授（英語学）、水野忠敏教授（ドイツ語学）、藤原与一教授（国語学）、中村義男教授（古代フランス語）、伊東隆夫教授（満蒙語）、教養部よりは和田弁教授（アメリカ言語学および意味論）、森田武教授（ギリシア語学）、また学外よりの集中講義としては京都大学の泉井久之助教授（一般言語学）、野上素一教授（イタリア語学）、松平千秋教授（西洋古典学）、伊藤義教教授（イラン語学）、西田竜雄教授（漢蔵語）、東京大学の高津春繁教授（比較言語学）、広島女学院大学の原野昇講師（古代フランス語）等であり、これらによって毎年ヴァライエタイに富んだ講義を学生に授けることができた。

発足当初の教官であった東田は文体論研究で学界に重きをなし、関本は比較言語学、現代ギリシア語等に関する研究をおこない、井本はベルシア語学者として活躍、吉川はシュメール語研究の国際的な学者として、古浦はイタリア語の研究にそれぞれすぐれた業績をあげつつある。

教官は種々の学会に所属してその研究を進め、また学会の役員として学界のために尽力しているが、当教室にとく

に關係ある「日本言語学会」の第五一回全国大会は当教室が当番役をつとめて昭和三十九年十一月本学において開催された。また昭和三十七年十月には哲学・西洋史両教室と協力して日本西洋古典学会の第一三回の大会を引受けた。

言語学教室では、在学生および卒業生をうって一丸とした「広島大学言語学会」を作り（昭和三十九年より）、毎年一回の総会を開催して、教官・卒業生・学生の研究発表をおこなう外、機関誌『広大言語』を発行、毎号ユニークな内容を盛って現在第一三号（四十八年度）までを出している。このほか、卒業論文、修士論文の発表会、その他随時の研究会がもたれていることは言うまでもない。

卒業生について言えば、昭和二十八年三月に学部第一回卒業生一名を出し、爾後四十九年三月に至るまでに学部卒業生九二名（内、女子三名）を送り出し、それらは教育界、実業界等で活躍している。また大学院修士課程は昭和三十一年三月に第一回修了生を出して以来、四十九年三月までに一五名（内、女子三名）、博士課程単位取得者は二名である。大学院修了者のほとんどすべては大学関係の教職につき、研究者として将来が期待されている。

新制大学発足とともに出発した言語学教室は、他の諸教室に比し伝統浅く、昭和二十七年当時研究室の図書数わずか三八冊にすぎなかったことによっても推察できるとおり、予算額も乏しい小教室として、難路を辿ってきたが、各方面の支援と協力の下に教室の形もやや整い、伝統らしきものもできかき、漸くその基礎が固まりかけたところである。

附、学部および各学科共通の講義

文学部では、各専攻の専門講義のほかに、学部あるいは学科に共通する科目の講義がおこなわれている。

そのうち、史学研究法・史学概論（西洋史学）、古文書学（国史学）、文学概論（文学科）、言語学概論（言語学）など

はそれぞれ括弧内の専攻の教官が担当する慣例である。(文学概論は以前は毎年交替して一人の教官が年間の授業を担当したが、四十六年度より、数名の教官が三乃至五時間ずつ担当する方式がとられるようになった。)

以上のほかの共通科目は、大体、非常勤講師がこれに当たっている。その主たるものは、宗教哲学、美学・美術史、文化人類学、博物館学・博物館実習、民族学・民俗学(野口隆、大森元吉)、ラテン語(長井一誠)、ギリシア語(飯尾都人)、ロシア語(切明慧)、パリー語・チベット語(天野宏英)、等である。括弧内は既述の教室史に言及のない担当講師名である。

第二編 教育学部

第一章 総説

第一節 教育学部の創設と発展

一、教育学部設置の経緯

戦後日本の教員養成制度の原則を決定したのは、教育刷新委員会が出した一連の建議である。昭和二十一年十二月二十七日の第一回建議は、六・三・三・四の新しい学校体系を構想し、教員養成を総合大学および単科大学において行う方針を明らかにした。

この方針を受けて、広島県内の教員養成系諸学校は、大学昇格への動きを開始した。たとえば、広島師範学校は、小・中学校の教員を養成する単科大学「広島教育大学」の構想を出し、福山の広島青年師範学校も独自の構想による大学昇格化を期した。

いっぽう、広島文理科大学、広島高等師範学校をはじめとする諸校は、「国立広島総合大学」を設立することを企図していた。この総合大学の設立をめぐる種々の計画案が作られる過程において、教員養成は総合大学の教育学部の中に位置づけられていった。昭和二十三年四月の「国立広島総合大学設置計画の概要」によると、広島文理科大学を母体にして大学院をも含みもつ文学部と理学部、広島高等師範学校と広島女子高等師範学校を母体にして教育学部

表2-1 国立広島総合大学設置計画の概要（教育学部関係）

学部・学科・講座	講 座 内 容	講座数	教職員表			学生数		備 考
			教授	助教	助手	一年	計	
文 学 部								
教育学科		5	5	5	5	10	40	
第 一	教 育 哲 学	1	1	1	1			
第 二	日 本 教 育 史	1	1	1	1			
第 三	西 洋 教 育 方 法	1	1	1	1			
第 四	教 育 政 治 学	1	1	1	1			
第 五	教 育 法 学 論	1	1	1	1			
心理学科		4	4	4	5	10	40	
第 一	理 論 心 理 学	1	1	1	2			
第 二	社 会 心 理 学	1	1	1	1			
第 三	発 達 心 理 学	1	1	1	1			
第 四	民 族 心 理 学	1	1	1	1			
教育学部(第一部)								
教職講座		9	9	9	9			
第 一	教 育 原 論	1	1	1	1			
第 二	教 育 社 会 学	1	1	1	1			
第 三	教 育 行 政 学	1	1	1	1			
第 四	教 育 心 理 学	1	1	1	1			
第 五	教 育 達 成 学	1	1	1	1			
第 六	教 育 科 学 論	1	1	1	1			
第 七	教 育 科 学 論	1	1	1	1			
第 八	教 育 科 学 論	1	1	1	1			
第 九	教 育 科 学 論	1	1	1	1			
専門講座								
普通学科	(各学部において履修する)							
体 育 科		4	4	4	4	20	80	
第 一	体 育 学	1	1	1	1			
第 二	運 動 競 技	1	1	1	1			
第 三	舞 踊 お よ び 音 楽	1	1	1	1			
第 四	保 健 学	1	1	1	1			
音 楽 科		5	5	5	5			
第 一	独 唱 唱	1	1	1	1			
第 二	唱 歌 合 唱	1	1	1	1			
第 三	器 楽 学	1	1	1	1			
第 四	音 楽 理 論	1	1	1	1			
第 五	音 楽 科 学 其 の 他	1	1	1	1			
計		18	18	18	18	200	800	
附 属 高 等 学 校		24学級				280	840	

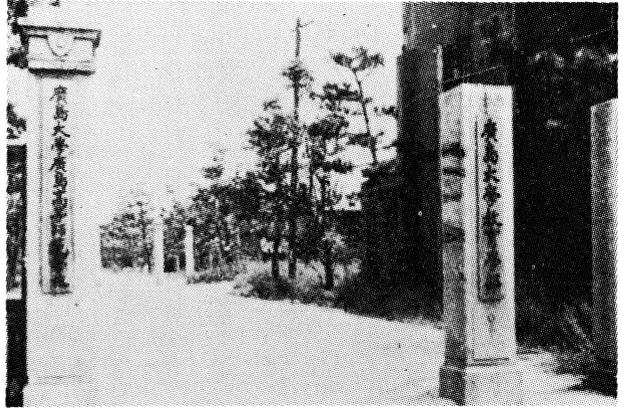
第一部を、広島師範学校と広島青年師範学校を母体にして教育学部第二部を設けることにした。文学部の中には、教育学科五講座と心理学科四講座が含まれ、教育学部第一部は、もっぱら教職教育を主体にして、各教科の専門教育は各学部において履修させることにした。ただし、体育科と音楽科のみは教育学部において教科専門科目を提供することにした。家政科については、別に家政学部を設けることにしていた。その計画に示された、講座内容および職員学生定員は表二一のとおりである。

なお、東雲分校・三原分校へとつながる教育学部第二部は、小・中学校の教員養成を目ざし、教職講座(一五講座)のほかに、教科専門教育(四二講座)を含み、自足的に教員養成を行うことになっていった。

この総合大学計画をもとに、その後いくつかの教育学部構想が立てられたが、最終的には、文学部の中の教育学科と心理学科とを教育学部の中に移して高等師範学校と併せた教育学部(本部)と、三つの分校(東雲分校、福山分校、三原分校)が設けられることになった。ここに、文理科大学、高等師範学校、女子高等師範学校、師範学校、青年師範学校を包括する全国最大規模の教育学部が発足した。旧制大学のうち、広島文理科大学と東北帝国大学が旧師範学校を包括することになる理由は、大要次の二点に求められる。

(1) 文部省によって一府県一大学の方針が示されたことである。総司令部の民間情報教育局(CIE)は大学設置に関する一一原則を示し、人口三〇〇万人以下の府県には一大学しか認めないことにした。これをうけて、昭和二十三年六月、文部省は「新制国立大学設置の十一原則」を示し、「特別の地域(北海道、東京、愛知、大阪、京都、福岡)を除き、同一地域にある官立学校はこれを合併して一大学とし、一府県一大学の実現を図る」ことにした。広島県内の旧制高等教育機関が一大学にまとめられたことの原因の一つは、この方針の決定にあった。

(2) 広島県の独自の理由も見逃してはならないであろう。それは旧制帝国大学の存在しない中国・四国地方において、総合大学の新設をめぐって広島県と岡山県とが競合したことである。そのため、県や各市の音頭で全県ぐるみの



教育学部正門（出汐町）

大学設立運動が展開した。すなわち、県知事直轄の「国立広島総合大学設立推進本部」が設けられ、総合大学を目ざして計画案が練られた。文部省の「一原則」が示されるより前、昭和二十三年四月には、「国立広島総合大学設置の概要」をまとめ、その中で、「五校の教員養成機関を完備しておりますことは本県の特徴であり誇でありますので教育学部を重視し教育学の研究と教育者の養成に万全を期しました」としている。総合大学という既定方針の中で、性格や目的を異にする五つの教育機関をまとめて、総合的な教育学部を作ることの理由づけがなされたのである。

二、教育学部の発足

昭和二十四年五月三十一日に広島大学が設置され、その学部の一つとして教育学部が設けられた。同日、広島女子高等師範学校校長桜井役が広島大学教授に補せられ、教育学部長を兼任し、七月三十一日から教育学部長専任となった。教育学部は、六月一日に広島市出汐町所在の元陸軍被服廠跡の敷地建物を利用して開学事務を開始し、七月十八日に第一回入学宣誓式を挙行了。教育学部の発足にともない、その母体となった広島高等師範学校は、昭和二十四年四月以降、また広島文理科大学は、昭和二十六年四月以降、学生募集を停止した。

発足当初の教育学部（分校を除く）は、四年課程の、教育学科、心理学科、高等学校教育科（国語、外国語、社会、数学科、理科）、中学校教育科（同上）、小学校教育科（小学校全科）から成っていた。入学定員は、教育学科と心理学科が各一五名、高等学校教育科が一五〇名、中学校と小学校の教育科が合わせて一〇〇名、合計二八〇名であった。学生

は、入学後皆実分校（教養部）において一般教育科目を履修した。昭和二十五年度の学科課程表によれば、第三セメスターになってはじめて学部「教育原理」を履修し、第四セメスター以降、本格的に学部の専門教育科目を履修することになっていた。

教育学部の教官は、文理科大学および高等師範学校の教官を主体にして構成されたため、これら両校が存続していた間は、専任、兼任の關係は複雑であった。昭和二十五年度の職員録（広島大学庶務課編）によれば、高等師範学校専任教官七二名のうち二一名が教育学部の教官を兼任していた。昭和二十六年度になると、教育学部と高等師範学校の教官が区分され、教授九名、助教授九名が教育学部の専任となった。その中には、文理科大学から転じて本学部の専任となった者も含まれていた。教育学部専任教官組織が確定したのは、昭和二十七年三月三十一日に高等師範学校が廃校になった後である。昭和二十八年度の職員録では、学部長皇至道を含めて教授一八名、助教授一三名、講師二名、助手六名の陣容が整った。皇は、昭和二十八年六月一日以降桜井にかわって教育学部長となり、昭和三十八年四月一日広島学部長になるまで、一〇年間にわたり学部長を勤めた。

本学部の管理は、三つの分校と一〇校の附属学校の管理と関連していたため、多くの難問を宿していた。そこで、まず昭和二十四年八月に、学部長、分校主事、附属主事、事務長などによる第一回教育学部連絡協議会を開催し、以後連絡調整を密にすることにした。昭和二十六年二月十三日に「広島大学教育学部代議員会内規」を定め、教育学部全般にわたる学務・人事・財務その他の重要事項を審議することにした。代議員は、教育学科・心理学科の五講座担当教官より各一名と、本部、各分校から選出された教官各三名で構成され、「将来教育学部が完成し、正規の教授会が発足するまで暫定的に教授会の代行機関」（第一条）として機能することになった。ひきつづき、同年七月二十七日に「広島大学教育学部内規」を定め、学部の「自治を尊重し、その適正な管理を図る」（第一条）ため、教授会を組織し、その審議事項を明記した。教授会の下には、運営機関として、常任委員会、学科主任会、教務幹事会、補導幹事

会を設けた。

教育学部の事務は、はじめ高等師範学校の事務機構をひきつぎ、事務長串田一雄のもとに、庶務係、会計係、教務係、厚生補導係、図書係の五係で出発した。高等師範学校廃校後は事務機構の整備を図り、昭和二十八年度には、五係を総務係と学務係の二係とし、ほかに図書館分館事務室を置いた。

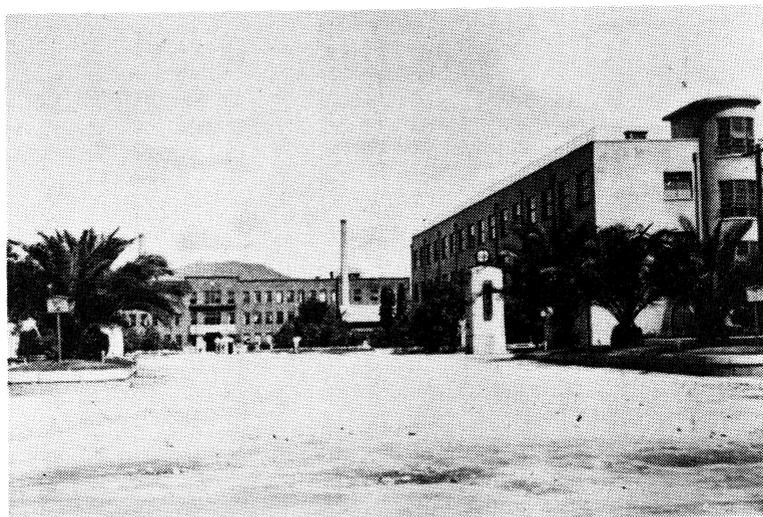
発足時における教育学部は、他の教育系大学・学部と比較して、次の四点の特色をもっていた。

(1) 文理科大学の講座をひきつぎ、教育・心理の二学科を設けたことは、旧制帝国大学を母体とする教育学部と同じように、教育学および心理学の研究を主目的とする学部であったことを意味する。やがて、この二学科を基礎として大学院教育学研究科を設け、研究者養成の機能を果たすようになる。

(2) 高等師範学校における中等学校教員養成の機能をひきつぎ、高等学校教育科を設けて目的養成を期したことは、高等師範学校・女子高等師範学校を継承するもので、他の大学・学部にみられない特色である。

(3) 高等学校教員養成を総合大学の中で行ったことも特色といえる。つまり、一般教育を教養部に、教科専門教育を文学部、理学部、政経学部^(昭和二十七年三月末現在)に委託し、相互補完的な体制をとったことである。このことは、高等師範学校教官のうち、一九名を文学部に、七名を理学部に、二名を政経学部に、一八名を教養部に^(昭和二十七年三月末現在)配置換えしたことと関係する。教育学部の高等学校教育科の教官が教職専門教育の研究と教育に専心できたことは、後の教科教育学の発展の基礎となる。

(4) 本学部内で、小学校・中学校の義務教育教員養成を行い、高等学校とあわせて総合的な教員養成をはじめたことも特色の一つである。その発足の経緯からいえば、当時東雲分校が二年課程として出発したため、暫定的に当学部に小・中学校の教育科を置いたもので、東雲分校の充実にともなって漸次移管することになる。しかし、発足時に小学校教育科・中学校教育科と高等学校教育科とが併置されていたことは、戦後における初等・中等教員の地位の平等



広島大学正門と教育学部新校舎(右)

化に照らして、意義あることといえよう。

三、教育学部の整備

昭和二十八年八月二十五日、教育学部事務室を出汐町より東千田町本部キャンパス内の現在地に移した。同年十一月、鉄筋コンクリート第一期工事(事務室、一三二八平方メートル)が竣工したのに続いて、昭和三十年四月には第二期工事(講義室、研究室、二九八四平方メートル)、昭和三十一年六月には第三期工事(同、二二六二平方メートル)が竣工した。さらに昭和四十四年三月には、鉄筋コンクリート六階建の新館(同、一七一四平方メートル)が完成し現在に至っている。

教育・研究体制の整備も着々と進行した。学科・課程についてみれば、昭和三十年度より小学校教育科を、昭和三十六年度より中学校教育科を東雲分校に移管した。これは、東雲分校に四年制の課程が整備されるにもなった措置であった。他方、高等学校教育科は、昭和三十九年の「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令」によって、高等学校教員養成課程と改称した。学生の入学定員は、昭和三十年度より、昭和三十一年度より、一五〇名、心理学科二五名となった。高等学校教員養成課程は、はじめ一五〇名として発足し、

数度の定員改正を経て、昭和四十一年度以降一二五名となった。

本学部の教育課程は、昭和四十年四月一日に定めた「教育学部細則」によって、東雲分校、福山分校をも含む全学部的な統一が図られた。この細則は以後若干の修正がなされたが、現行の規定では、昭和四十八年度の入学生は、一般教育課程五二～五四単位を教養部で履修し、専門教育課程七六単位以上を本学部および文・理・政経学部において履修することになっている。教育学科・心理学科の学生は、七六単位の大部分を本学部開講の授業科目の中から履修する。高等学校教員養成課程の学生は、専門教育科目のうち、教職に関するもの二〇単位以上を本学部で履修し、教科に関するもの五六単位以上は主として他学部で履修する。紛争後の改革の一つとして、昭和四十四年度入学の学生から、入学年度より一定の専門教育科目を履修させることにした。たとえば、教育学科学生に対して教育学概論など、心理学科学生に対して心理学研究法など、高等学校教員養成課程学生に対して各教科の教育研究（たとえば、国語科教育研究）などである。本学部の学生は、高等学校および中学校の教員免許状のほかに、社会教育主事および学芸員の資格を取得することが可能である。

本学部が第一回卒業生を送りだした昭和二十八年三月に、「国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令」が出て、広島大学大学院のなかに教育学研究科が置かれた。教育学研究科は、教育学専攻、教育行政学専攻、実験心理学専攻、教育心理学専攻の四専攻から成り、学生総定員は、修士課程四〇名、博士課程三〇名であった。昭和二十七年に提出した大学院設置申請書の講座編成は表二―二のとおりである。昭和四十一年四月一日に教科教育学専攻（修士課程・博士課程）の設置が認められ、昭和四十八年現在、教育学研究科は、五専攻、一三講座を数えている。その学生総定員は、修士課程九二名、博士課程五七名に増加した。教育学研究科では、昭和三十九年一月二十二日に「広島大学大学院教育学研究科細則」を定めて、運営や授業科目などについて明記した。

学部・大学院の充実にともなって、教官組織も整備された。学部長には、桜井、皇につづいて、三好稔、末吉梯次、

第二編 教育学部

表2-2 大学院教育学研究科設置申請の概要

心理学科	教育学科				心理学科	教育学科	心理学科	教育学科	心理学科	教育学科	心理学科	教育学科	心理学科	教育学科	心理学科	教育学科	心理学科	教育学科	
心理学第一講座(一般心理学)	心理学第二講座(実験心理学)	心理学第三講座(応用心理学)	心理学第四講座(社会心理学)	心理学第五講座(教育心理学)	心理学第六講座(発達心理学)	教育学第一講座(教育哲学)	教育学第二講座(日本東洋教育史)	教育学第三講座(西洋教育史)	教育学第四講座(教育社会学)	教育学第五講座(教育行財政学)	教育学第六講座(教育制度)	教育学第七講座(学校教育)	教育学第八講座(社会教育)	教育学第九講座(教育方法学)	教育学第十講座(教科教育第一)	教育学第十一講座(教科教育第二)	教育学第十二講座(教科教育第三)	心理学第一講座	教育学第一講座
1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎						
	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎														
			1 ◎							1 ◎									
1	2 ◎	1	1	2 ◎	1 ◎	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士	修士・博士
	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学
2 ◎ ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	3 ◎ ◎ ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎
	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎	1 ◎		1 ◎												
					1 ◎														
2	2	2	2	2	2	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(注) 昭和二十七年十一月に大学院設置を申請

◎印は現員(予定者氏名をふくむ) ○印は同一専門課程内において兼任
昭和二十八年三月、認可。

ただし「教育学研究科教育学専攻と教育方法学専攻は一専攻にし、教育学専攻とすること」と付帯条件をつけて、二十八年度より設置された。

表2-3 学部長・評議員・事務長一覽

学部長(研究科長)	発令年月日	評 議 員	発令年月日	事 務 長	発令年月日
桜 井 役	24. 5. 31 (28. 4. 1)	三 好 稔 末 吉 悌 萩 野 源	28. 10. 1 38. 4. 1 44. 10. 1	串 田 一 雄 橋 本 博 道 西 本 寿 三	24. 6. 30 39. 4. 1 46. 4. 1
皇 至 道	28. 6. 1	萩 野 源	44. 10. 1		
三 好 稔	38. 4. 1	石 堂 一 豊	46. 10. 1		
末 吉 悌	45. 4. 1	井 上 久 雄	48. 10. 1		
萩 野 源	47. 4. 1				

注 28年4月1日より学部長は研究科長を兼ねる。
学部長は評議員を兼ねる。

表2-4 教官(現員)数一覽

年度	官職		
	教 授	助 教授 ・ 講師	助 手
昭和28	17	15	6
38	18	17	13
48	21	21	18

萩野源一が就任した。学部長、評議員一覽は表二―三に示した。教官数も増加し、昭和四十八年度には、教授・助教・講師・助手の総数は六〇名となった。この増加分の中には、昭和四十一年四月一日に設置された本学部附属幼年教育施設の教授一名、助教二名、助手二名を含んでいる。昭和二十八年度、三十八年度、四十八年度の教官(現員)数の推移は表二―四のとおりである。

教育学部の管理は、代議員会、教授会によってなされる。代議員会は、すでに記したように昭和二十六年に作成した内規によって発足したが、その後大綱において変更なく、分校を含む学部全体の重要事項を審議している。現行内規によると、本部・分校は各七名の代議員を選出することになっている。教授会は、学部長および本学部教授をもって構成され、主として人事に関する事項を審議している。教授会のはかに専任講師以上で構成される第二教授会があり、予算や教務事項などを議している。紛争後の昭和四十五年一月、「広島大学本部内規」の教授会の項を修正し、それまで「必要に応じ助教、専任講師を加えることができる」となっていたところに助手を加えた。この改正にもなつて、助手以上から成る教官会も設けられた。

教育学部の事務は、昭和二十八年八月に出汐町より東千田町大学構内に移った。これにともない図書館分館事務は昭和三十年三月をもって附属図書館に移管

した。昭和三十三年四月四日に事務長補佐を置き、総務係を庶務係と会計係の二係に復し、学務係を学務係と厚生補導係の二係に分け、現行の四係の体制を整えた。歴代の事務長とその任期は表二一三のとおりである。

本学部は、発足以来、本学部入学の学生以外にも門戸を開放し、教育の機会の拡大を図ってきた。その一つは、昭和二十五年九月一日より開始した通信教育部であつて、教育職員免許法施行規則第四七条にもとづいて設置運営され、昭和三十三年度末に廃止されるまで多数の受講生に単位を交付した。そのほかに、教育指導者講習会、社会教育主事講習会、進路指導講座など、現職の教職関係者を対象とする各種の講習会を開催してきた。

教育学部の整備は、今日も着々と進行中であるが、他の大学・学部と比較してみた場合、本学部の整備に関してはとくに次の二点の特色がみられる。

(1) 教員養成を裏うちするための科学として教科教育学の研究・教育体制を整備充実させたことである。すなわち、昭和四十年より、それまで国語科教育英語科教育合せて一講座であつたものを分けて二講座とし、同じく数学科教育理科教育も二講座にした。昭和四十四年には、理科教育第二講座を増設し、あわせて、福山分校関係の保健体育教育講座、音楽科教育講座、家政科教育講座が大学院の基礎となる講座となつた。昭和四十六年には社会科教育第二講座を増設した。このような講座増は、昭和四十一年に、大学院教育学研究科の中に教科教育学専攻（修士・博士課程）が設置されたため、大学院の基礎となる学部の講座の充実が図られたためである。昭和四十八年度に本学部学生を対象として開講される授業科目は四九にのぼり、各教科教育の歴史や教育法など多岐にわたる研究と教育がなされている。

(2) 大学院の研究・教育体制を整備充実させたことである。それは、文理科大学における教育学・心理学研究の伝統をひきつぎ、加えて高等師範における中等教員養成の伝統に立つた教科教育学研究の発展を基礎にしていた。教育学研究科は、昭和四十八年現在、教育学専攻、教科教育学専攻（国語科教育、英語科教育、社会科教育、数学科教育、理科教

育、音楽科教育、保健体育科教育、家政科教育)、教育行政学専攻、実験心理学専攻、教育心理学専攻の五専攻から成り、このうち、音楽、保健体育、家政を除いて博士課程が設けられている。これらの専攻のうち、教科教育学専攻が充実していること、教育行政学専攻が置かれ三講座(教育行政学、比較教育制度学、教育経営学)から構成されていること、教育学研究科の中に実験心理学専攻二講座(実験心理学、集団心理学)を含んでいることなどは、とくに本教育学研究科の特色といえよう。

四、大学紛争と教育学部の改革

広島大学における紛争の萌芽は、昭和四十三年二月のいわゆる羽田・佐世保闘争に参加して逮捕された学生に対する育英会奨学金停止処分の抗議にみられるが、本格的な紛争状態に入ったのは、昭和四十四年一月に広島大学学園問



封鎖学生による落書き

題全学共闘会議(広大全共闘)が結成されて以降である。

教育学部においては、広大全共闘のいわゆる八項目要求のほかに、教育学部自治会(昭和三十一年結成)の独自の四項目要求(学部長退陣、補導委員制の撤廃、学生研究室の自主管理運営、中学校新学習指導要領講習会に対する反対声明の発表)が出された。同自治会は、昭和四十四年二月二十日に教育学部学生大会でスト権を確立し、同二十五日よりストライキに入り、他方、全共闘学生は、学部事務室の封鎖、玄関のバリケード、教職

員の学部立入り阻止などをはじめ、同年五月には、教官研究室の釘づけや占拠をした。

このような学生の要求に対して、教育学部教官は、昭和四十四年二月末に教育学部改革委員会を発足させ、三月の入学試験終了と同時に具体的活動を開始した。同年八月に、「教育学部改革試案（第一次）」を発表し、教育研究体制、学部管理運営、学生の地位・参加、学生の福利厚生、入試制度などの諸問題について、問題点の所在、基本的な考へ方、将来構想、改革の方向、移行措置などの検討成果をまとめた。つづいて、昭和四十六年十二月に「教育学部の新構想—大学院研究科を中心にして」を発表し、三部局統合の新組織による教員養成と研究の推進について提言した。

教育学部の改革問題は、広島大学の西条移転問題と絡み合いつつ、全学的な検討の場にもち込まれた。紛争以来、各学部分校改革委員会は、全学的な組織として、広島大学改革委員会を結成し、新しい大学の理念や制度について、つぎつぎと改革案をまとめた。その一つに、昭和四十五年四月に発表した「教育系専門委員会第一次答申—教育系再編成について」がある。全学的な改革の一環として、教育学部の改革の具体的な方策が鋭意検討されている。

第二節 研究・教育活動

一、紀要

本学部において現在刊行中の紀要類は以下のとおりである。

『教育学部紀要』—本学部教官の研究成果を公表する学術誌であり、現在四部構成となっている。すなわち、第一部教育・心理・教科教育 (Pedagogy & Psychology)、第二部人文・社会 (Science & Culture)、第三部自然・数学 (Science

『*Education in Japan*』(第四部体育・家政・音楽・美術 (Arts & Technics) である。昭和二十七年の発刊当初は一部編成であったが、翌年に二部編成、昭和三十九年から三部編成、昭和四十一年から四部編成となり現在に至っている。発行部数は、当初一七〇部であったものが、現在は三〇〇部にふえている。紀要の配布先は、全国の国公立大学、研究・教育機関をはじめ、外国にも及んでいる。

Education in Japan—*Journal for Overseas*—英文の紀要で、現在は本学部内の編集委員会(昭和四十八年発足)の手によるが、昭和四十一年の発刊当時は、荏司雅子がアジア財団の援助を受けて個人的に編集をおこなっていた。日本の教育を世界に紹介することを目的としていて、第一巻教育思想(一九六〇)、第二巻教育制度(一九六七)、第三・四巻教育課程(一九六八・九)、第五巻社会教育(一九七〇)、第六巻女子教育(一九七二)、第七巻教育工学(一九七三)となっている。発行部数は、七〇〇〜一〇〇〇部で、四十数か国に送付している。

『広島大学大学院教育学研究科修士論文抄』—学位論文公刊の趣旨にそい、昭和三十七年より刊行している。それまでは、教育学教室と心理学教室が各々修士論文抄を刊行していた。現在、発行部数は一〇〇部で、論文執筆者、指導教官を中心に配布している。

二、講習会

本学部は、現職の教職関係者を対象とする各種の講習会を開催してきたが、その主なものは以下のとおりである。教育指導者講習(IFEEL)―昭和二十六年に第七回の、昭和二十七年に第八回の講習を本学で開催した。期間はいずれも一二週間で、その開設科目、参加者数は表二―五のとおりである。

現職教育講座 昭和二十二年より開設されていた認定講習の発展したものであり、現職教員の資質と資格の向上を目的とした。昭和二十六、二十七、二十八年の夏季休暇中に、幼稚園・小学校の部、中学校の部、高等学校の部を開

第二編 教育学部

表2-5 第7回・第8回 IFEL 受講状況

講座名	第7回 9.17~12.7		第8回 1.7~3.29		参加者数
	9.17~ 10.26	11.5~ 12.14	1.7~ 2.15	2.18~ 3.28	
教育長				37	37
中等学校指導主事				30	30
小学校指導主事		39			39
中等学校管理	28	29			57
小学校管理			35	29	64
数学教育	33				33
理科教育	24	14			38
社会科教育	25	19			44
合計					342

表2-6 社会教育主事講習受講状況

年度	参加	県	受講者数
昭和36	岡山・広島・山口・鳥取・島根		95
37	〃		100
38	岡山・広島・山口・鳥取・島根・徳島・高知・香川・愛媛		93
39	〃		82
40	〃		62
41	〃		67
42	〃		76
43	〃		91
44	岡山・広島・山口・鳥取・島根・徳島・高知・香川・愛媛・兵庫		129
45	岡山・広島・山口・鳥取・島根		114
46	〃		110
47	広島・山口・島根		112
48	〃		103



ペスタロッチー祭プログラム表紙と楽譜

設した。また、昭和三十年には書道の部を開設した。

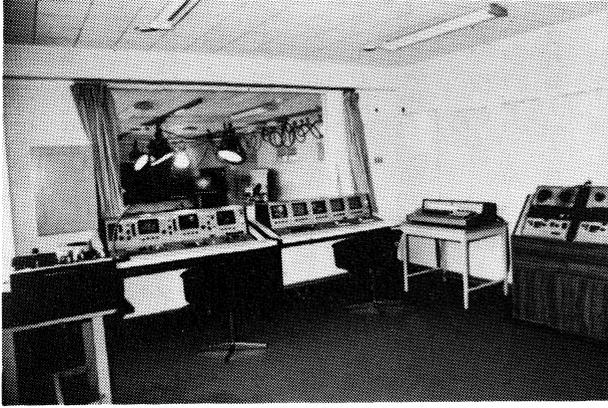
社会教育主事講習—社会教育主事となるべき者に、その職務を遂行するに必要な専門的知識・技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格付与を目的とするもので、昭和三十六年度より毎年開催している。その参加県および受講者数は表二一六のとおりである。

進路指導講座—学校における進路指導の徹底強化を図るために開設されている。本学部では、山陽(岡山、広島、山口)、四国、および九州地区の講座を昭和三十六年以降担当して今日に至っている。なお、昭和四十、四十一、四十二年および四十八年以降、沖縄も参加している。受講者数は例年一〇〇名前後である。

三、行 事

ペスタロッチー祭—大正十年、広島高等師範学校において、長田新、福島政雄、岡部為吉らを中心に「ペスタロッチーの夕」が開かれた。昭和三十年にはペスタロッチー賞を設け、以来、小原国芳、東井義雄、大村はま、など一二氏を表彰した。昭和三十一年から学部主催ペスタロッチー祭とし、同年、田原迫龍磨作詞・植田八郎作曲による「ペスタロッチーを讃える歌」を制定発表した。

その他の記念祭—昭和三十三年四月二十六日、ユネスコの発起によるコメニウス記念事業の一環として、本学部は、コメニウス三百年記念祭を催した。また、同年十二月六日には、ロバート・オーウェン没後百年にちなんで、ロバート・オーウェン百年記念祭を催した。翌年十二月二十四日には、日本デュイ学会、アメリカ文化センターの協



授業分析カメラ・ビデオ調整室

力のもとに、ジョン・デューイ生誕百年記念祭を開催した。

四、特別施設

ペスタロッチー資料室・コメニウス資料室―ペスタロッチーならびにコメニウスに関する図書一〇〇〇有余点を蔵し、ことにペスタロッチーの著書の初版本は、貴重本とされている。その他、チェコスロヴァキア共和国より贈られたコメニウス関係文献等、日本における貴重な図書を収めている。両資料室の貴重本の中には、たとえば、*Christoph*

und Else (『クリストフとエルゼ』一七八二年)、『*Meine Nachforschungen über den Gang der Natur in der Entwicklung des Menschengeschlechts*

(『探求』一七九七年)、『*Wie Gertrud ihre Kinder lehrt* (『ゲルトルトはいかにしてその子を教えるか』一八〇一年)、『*Orbis Sensualium Pictus* (『世界図絵』一六五八年)、『*Didaktika Magna* (『大教授学』一八四九年) などがある。

第一・二・三・四資料室―日本をはじめ諸外国の教育に関する書籍や資料などを蔵している。とくに学校教科書は、学制頒布以降のものを収集・整理している。

東南アジア研究室―東南アジアの文化と教育に関する多くの資料を収集・整理している。

教育相談室―問題をもつ幼児・児童・青年で診断とカウンセリングを希望する者のうち、大学院学生の臨床訓練に適する事例を選んで教育相

談に応じている。

授業研究室―教科教育学の研究において、授業の記録や分析を通して実験的研究ができるように工夫している。たとえば、階下の授業の実況を有線で送ってテレビ・ステレオに受ける装置などである。

視聴覚教室―学生一四四名を収容できる教室で、視聴覚教育に必要な各種の器機を装備している。それによって、情報の提示機能の研究が円滑に進められるとともに、教育器機開発のための基礎データの採取が容易になる。なお、階上の授業研究室と結合し連動することにより、その真の機能を発揮させるように工夫してある。

外国語特別教室(LT)―外国語学習ならびにその実験を目的とする施設で、昭和三十五年に設置した。現有のものは、四七のブース(Booth)と調整室(Console)から成り、調整室の四つのチャンネルを通してブースと連絡するとともに、学習者相互の通話装置も備えている。また、フィルム映写設備も完備している。

五、図 書

文理科大学の図書のうち、教育学教室関係のものは、昭和二十年五月十日に高田郡吉田町吉田青年学校に約三〇〇冊、同年七月二十八日に安佐郡長束村大日本天主教会広島支部教会に約三〇〇冊、同年七月三十一日に豊田郡豊栄村加藤盛一方に約二〇〇冊、合計約五三〇冊を疎開し、心理学教室関係のものは、佐伯郡大野町および大竹町に一二五九冊を疎開していた。戦後の残存図書数は、教育学教室一万三五〇冊(うち洋書六五〇冊)、心理学教室二〇五〇冊(うち洋書一〇五〇冊)であった。

現今の本学部蔵書概数は、教育学科約三万四〇〇〇冊(うち洋書三分の二)、心理学科約一万冊(うち洋書三分の二)、高等学校教員養成課程約二万六三〇〇冊となっている。

内外の雑誌も、広汎にわたって収集してきた。その種類は、教育学科一〇八種(うち洋雑誌六七)、心理学科二〇〇種

表2-7 教育学部学生の募集定員

年度 学科	24~27	28~29	30	31~33	34~35	36~40	41	42~47	48
教育心理	15	15	20	20	20	20	30	30	30
言語	15	15	20	20	20	20	25	25	25
外国語	100	100	90	90	30	30	30	30	30
社会					30	30	30	30	30
数学	50	35	10	10	10	10	10	15	15
理科			20	20	20	30	30	25	25
中学校科	100	30	50	55	50	※			
小学校科		50	※						
計	280	245	210	215	210	180	180	180	180

注) ※印は東雲分校へ移管

(うち洋雑誌一五三)、高等学校教員養成課程一三二種に達している。その中には、創刊号からのバックナンバーなど、貴重なものが数多く含まれている。

六、学部・附属共同研究体制

附属学校の将来構想を検討するなかで、学部および附属学校の教官による共同研究の必要が認識され、昭和四十四

年三月に「広島大学教育学部附属共同研究体制」を発足させた。昭和四十五年に、集団過程、認識過程、教育工学の三研究室を設け、昭和四十六年に国際理解教育研究室を加えた。学部教官研究費から一〇〇万円、附属学校から二二万円を拠出してその経費にあて、その研究成果を、昭和四十八年三月に『研究紀要』第一号として、昭和四十九年三月に同第二号として発表した。その間、古浦一郎、野地潤家、上野実義が委員長をつとめた。

第三節 学生・卒業生の動向

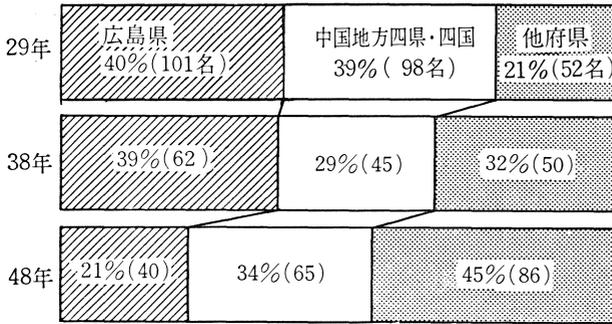
一、学生定員と入学者の状況

教育学部の学生定員は、本学部の整備充実にもなつて変化してきた。年度ごとの学部学生の募集人員は、表二一七のとおりで

表2-8 教育学部学生の入学状況

年度・学科	募集 人員	志 願 者			受 験 者			合 格 者			入 学 者			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
29 年 計	245	—	—	819	—	—	759	—	—	251	—	—	245	
教 育 心 理 国 語 外 語 社 会 数 理 中 学 小 学	育 理	15	—	—	33	—	—	32	—	—	14	—	—	14
	育 理	15	—	—	30	—	—	29	—	—	12	—	—	12
	国 語	100	—	—	98	—	—	84	—	—	30	—	—	30
	外 語		—	—	82	—	—	74	—	—	30	—	—	30
	社 会	35	—	—	173	—	—	161	—	—	36	—	—	36
	数 理		—	—	75	—	—	70	—	—	15	—	—	15
	中 学	30	—	—	78	—	—	76	—	—	20	—	—	20
小 学	50	—	—	144	—	—	132	—	—	36	—	—	34	
教 育	30	—	—	144	—	—	132	—	—	36	—	—	34	
校 科	50	—	—	106	—	—	101	—	—	58	—	—	54	
38 年 計	180	369	110	479	346	108	454	111	46	157	109	45	154	
教 育 心 理 国 語 外 語 社 会 数 理	育 理	20	37	6	43	33	6	39	16	4	20	16	4	20
	育 理	20	39	21	60	36	21	57	14	7	21	14	6	20
	国 語	30	37	35	72	36	34	70	14	18	32	14	18	32
	外 語	30	60	24	84	58	24	82	23	11	34	23	11	34
	社 会	40	114	12	126	105	12	117	24	2	26	23	2	25
	数 理	10	45	6	51	43	6	49	8	2	10	8	2	10
	学 科	30	37	6	43	35	5	40	12	2	14	11	2	13
48 年 計	180	760	396	1,156	713	359	1,072	89	102	191	74	85	159	
教 育 心 理 国 語 外 語 社 会 数 理	育 理	30	130	33	163	119	29	148	21	12	33	9	16	25
	育 理	25	144	95	239	131	85	216	12	14	26	9	12	21
	国 語	30	44	68	112	41	66	107	10	22	32	10	19	29
	外 語	30	123	111	234	118	98	216	15	20	35	11	14	25
	社 会	25	149	51	200	143	45	188	9	19	28	14	10	24
	数 理	15	84	21	105	81	19	100	9	7	16	9	6	15
	学 科	25	86	17	103	80	17	97	13	8	21	12	8	20

図2-1 教育学部合格者の出身県別割合



ある。
 本学部における、志願者、受験者、合格者、入学者の数を、昭和二十九年、三十八年、四十八年の三年度についてみれば、表二一八のとおりである。このうち、合格者についてのみ、出身県別の分類をすれば、図二一に示すとおり、地元広島県出身者が減り、中国・四国地方の各県を除くその他の地域の出身者が増加していることがわかる。
 大学院教育学研究科修士課程の入学状況は表二一九に示した。昭和二十八年、三十八年、四十八年の三年度を比較してみると、年々受験者が増加していることがわかる。

表2-9 大学院学生の入学状況

年度	専攻	募集人員	志願者	受験者	合格者
28	教育学	8	—	8	7
	教育行政学	4	—	4	3
	実験心理学	4	—	5	3
	教育心理学	4	—	4	3
38	教育学	8	—	13	7
	教育行政学	4	—	7	5
	実験心理学	4	—	4	4
	教育心理学	4	—	9	6
48	教育学	10	19	18	10
	教育行政学	6	6	6	4
	実験心理学	4	8	8	1
	教育心理学	6	21	21	8
	教科教育学	18	29	29	15

二、海外留学と外国人留学生

海外留学―本学部ならびに大学院教育学研究科に在籍する学生で海外留学した者は、学部発足以来、大学院学生を中心にして約三〇名に達している。昭和四十七年度からは、「広島大学学生交流規定」によって単位互換制度を設けて、それまでのように休学扱いの必要をなくした。昭和四十七年度には、文部省の学生交流制度による派遣制度が設けられて、本学部から二名の学生がアメリカとイギリスに、また翌四十八年度には、教員養成大学・学部学生海外派遣制度が設けられて、本学部から一名の学生がオーストラリアに留学した。

外国人留学生―本学部への外国人留学生は、その数においてさほど多くはないが、近年学生の国際交流が盛んになり増加の傾向にある。各年度ごとの外国人留学生数とその国籍は表二一〇のとおりである。

内地留学生―都道府県・市町村教育委員会や大学などの推薦によって本学部に派遣され、研究生として研修する者が例年相当数いる。昭和三十一年度から四十八年度のあいだに本学部で研修した者は計一〇〇名に達している。

三、奨学生

本学部および大学院学生を対象とする奨学生制度は、日本育英会奨学生と地方育英団体奨学生の二つに大別することができる。本学部学生が支給または貸与を受けている地方育英団体には、都道府県・市町村育英会ならびに各種財団法人の育英会があり、その奨学生は例年二〇名前後にのぼっている。なお、昭和四十八年九月三十日現在の日本育英奨学生の数は表二一一のとおりである。

第二編 教育学部

表2-10 外国人留学生とその国籍

国籍 年度	スペイン	アメリカ	チリ	ブラジル	大韓民国	中華民国	インドネシア	イギリス	小計
昭和37	1								1
38									
39									
40		1							1
41		1							1
42									
43									
44									
45			1						1
46			1	1	1(1)				3(1)
47				1	1(1)	2(1)			4(2)
48				1(1)		1	2	1	5(1)
小計	1	2	2	3(1)	2(2)	3(1)	2	1	16(4)

注) ()内は女子内数。

表 2-11 昭和48年度日本育英会奨学金貸与状況

奨学生種別	学 部		大 学 院	
	大学一般奨学生 教育一般奨学生	大学特別奨学生 教育特別奨学生	修士課程奨学生	博士課程奨学生
貸与月額	6,000円	自宅通学 8,000円 自宅外通学12,000円	23,000円	30,000円
奨学生数	116名	196名	32名	28名
本学部学生総数 に対する割合	43.9%		50.8%	84.9%

表2-12 学部卒業生の就職状況

年 度	教 職					教育委員会	教育研究機関	官 公 庁	一 般 社 会	大 学 院 生 研 究 生	そ の 他	不 明	
	大 学 専 攻	高 校	中 学 校	小 学 校	幼 稚 園 学 校 養 護 学 校								
昭和28	25	105	15	11	2	8	6	12	11			10	
29	20	112	24	9	1	9	2	13	5			6	
30	17	118	18	18	3	10	4	8	7			15	
31	19	124	18	13	1	10	5	8	4			17	
32	10	113	28	23		6	1	9	11			20	
33	14	129	17	32	5	2	2	6	7			16	
34	15	117	12	1	3	2	2	6	9		1	14	
35	10	123	13			2	3	8	14		1	20	
36	10	123	11			1		5	6	5	1	15	
37	23	113	10			2	2	3	3		1	25	
38	10	113	8				1	4	8			14	
39	13	102	1			1		10	4	1		27	
40	12	88	2	1	2	1	1	1	8	3		23	
41	21	85	4				3	6	6	2		21	
42	14	74	3		4	2	1	9	6	1		19	
43	15	64	7	2	4	1		9	9	4		29	
44	3	48	9		4			7	15	19		39	
45		56	10	1	2		1	10	9	10		37	
46	5	76	8	2	5	2	1	6	15	18		43	
47	1	53	8	1	8		1	16	23	23		18	
48	1	55	15		2	5		10	11	28		17	
計	教育学科	54	87	24	1	2	16	6	29	40	38	1	56
	心理学科	44	15	4	4	6	2	4	96	60	25		59
	高等学校教員養成課程	160	1,896	215	109	38	46	26	41	91	51	3	330
総 計	258	1,998	243	114	46	64	36	166	191	114	4	445	

第二編 教育学部

表2-13 大学院修了者の就職状況

年 度	大 学	教育行政機関	官公庁	児童相談所	家庭裁判所	高 校	一般会社	その他	
昭和30	12		1				1		
31	7	1	3			5	1	1	
32	8		2			1			
33	17 (7)	1	(1)	1		1	(1)	1	
34	7 (1)	1				2		1	
35	15 (6)	1	(1)			4		1	
36	13 (3)		1	1		2		1	
37	13 (2)	1				1	3		
38	14 (5)		4				1	2	
39	19 (6)	1	2(1)	1			2		
40	15 (4)		1			3		2	
41	18 (5)		1				1	2	
42	21 (8)					2		1	
43	27 (5)	1	1					3	
44	21 (5)	1	4	1		3	2	8(1)	
45	29 (8)		1					3(1)	
46	23 (7)	(1)	2			2		25(4)	
47	16 (9)	1				5	2	13(3)	
48	16 (6)	1	2			3		30(6)	
計	教 育 学	127(40)	2	5(1)			19	7(1)	33(6)
	教育行政学	71(22)	6(1)	11(2)			15	1	23(2)
	教育心理学	57 (8)	2	6	2			1	15(1)
	実験心理学	34 (7)	1	3	2			5	6
	教科教育学	23(11)		2			4		12
総 計	312	11	27	4		38	14	89	

注) ()内は博士課程に在籍した者の内数を示す。

表2-14 修士学位授与者数

年 度	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
教育学修士	12	6	11	8	13	14	10	10	11	12	10	10	18	23	21	31	18	26	29
文学修士	7	6	4	2	3	4	8	7	6	6	10	6	10	9	5	7	6	7	13

表2-15 博士学位授与者数

年 度	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
教育学博士	1	3	6	4	5	0	3	4	6	0	0	1	4
文学博士	0	2	2	0	2	0	1	1	3	1	0	1	0

四、卒業生の状況

昭和四十八年十月現在における、本学部卒業生および大学院修士課程修了者の就職状況は、表二—一二および表二—一三のとおりである。学部学生の多くは教職に従事し、とくに高等学校および大学の教師となっている者が多く、大学院の修了者は大学の教師となっている。なお、学部卒業者のうち大学院に進学した者は、就職先が重複している。これら二つの表は、『尚志会名簿』より作成した。

五、学 位

本学大学院教育学研究科においては、学位規則の定めるところにより、教育学修士、文学修士、教育学博士、文学博士の学位を授与している。それぞれの学位の授与者数は、表二—一四および表二—一五のとおりである。なお、博士の学位の取得者の最終学歴は、広島大学大学院一五名、広島文理科大学三〇名、広島高等師範学校一名、他大学四名である。

第二章 講座史

第一節 教育学関係講座

一、沿革

教育学科は、広島文理科大学教育学教室を母体として、広島高等師範学校の教育学担当教官を包摂して発足した。教育学科の各講座史の記述に先立って、教育学科の発足と特質について概要を述べる。

広島文理科大学の教育学教室は、発足当初より、研究の重点を教育哲学と教育史に置いてきた。この間の教室運営の中心になったのは、教育哲学を担当した長田新（昭和四年助教授、五年教授）であって、ペスタロッチーに関する内外の文献資料を収集するとともに幾多の研究書を発表し、昭和十六年、スイス国よりペスタロッチー賞を授与された。教育史には、仏教教育史、とくに聖徳太子の研究で著名な福島政雄（昭和四年教授）や、ギリシア教育史、とくにプラトン研究で著名な稲富栄次郎（昭和六年講師、八年助教授、十六年教授）、中江藤樹研究の加藤盛一（昭和十六年教授）などがいたし、皇至道（昭和九年講師、十三年助教授、二十三年教授）は、比較教育制度史とシュタイン研究をもとに、教育行政学の新分野を開拓した。

広島高等師範学校では、玖村敏雄、平塚益徳、辻幸三郎などが教育学を講じていた。

昭和二十年、長田が広島文理科大学学長に就任して以来、皇が、昭和二十三年二月より教育学教室主任となり、教育学科の新発足のための諸問題の解決にあたった。

昭和二十四年七月の教育学部発足後、まず高等師範学校の教官が教育学部に配置換となった。すなわち、昭和二十五年十一月三十日付で、森岡文策が教授に、末吉悌次が助教授に、昭和二十六年四月一日付で佐藤正夫が助教授に、昭和二十七年五月三十一日付で新堀通也と石堂豊が助教授に発令された。これより遅れて文理科大学の教官が教育学部の専任となった。長田は、教育原理の開講の必要もあり昭和二十六年四月一日に配置換となったが、他の教官は、昭和二十八年四月一日、皇が教授、杉谷雅文、荘司雅子が助教授、井上久雄(同四月十六日講師)、名和弘彦が助手、漢文学教室の佐藤清太が助教授に発令された。高等師範学校教官の配置換が先に進んだのは、同校が文理科大学よりも先に廃校になったためである。なお、おくれて配置換になった者も教育学部の教官を兼任し、学部発足に寄与した。

教育学科の講座と教官組織が整備充実をみたのは、昭和二十八年四月に大学院教育学研究科の中に教育学専攻、教育行政学専攻が設けられた時点においてである。この時、大学院の基礎となる講座が確定し、教育学専攻は教育哲学、日本東洋教育史、西洋教育史、教育社会学、教育方法学の五講座が、教育行政学専攻は教育行財政学、教育制度、学校教育の三講座が成立した。教育方法学の教授には永野芳夫、教育制度の教授には川地理策が就任し、上記八講座の教授は、杉谷、佐藤(清)、荘司、末吉、永野、皇、川地、森岡となった。なお、佐藤(清)と荘司は、昭和二十九年四月一日に教授になったため、その間、辻が大学院の教育史を担当した。

教育学科の研究活動のうち、各講座に共通するものとしては、『教育科学』の刊行を挙げることができる。昭和八年岩波書店より創刊し、戦後、昭和二十五年に第八冊(理想社刊)を復刊し、昭和二十七年の第九冊より柳原書店から発行した。昭和三十四年の第一六冊より広島大学教育学研究会が発行者となり、昭和四十年に第一八冊を刊行した。また、長田新監修『ベストロッター全集』(全二三巻、平凡社、昭和三十四〜三十五年)は、教育学科の教官や卒業生が中

表2-16 卒業生の就職状況

	学部(教育学科)卒業生	大学院(修士課程)修了生
大学・短大・高専	62	138
高・中・小	119	43
文部省	7	5
教育委員会	24	10
その他の官公庁	25	4
マス・コミ	14	1
一般企業	36	7
進学(在学中)	31	25
その他	3	2
無職・不明	37	4
物故	3	3
計	361	242

心となった共同作業の成果であり、その他、本学科の教官が中心となって編集された叢書や全集などが数多く発行された。

教育学科の教官の学界活動についてみれば、長田らを発起人として昭和十六年に発足した日本教育学会は、昭和二十二年から組織を整えて新発足し、長田を初代会長に選任した。以後、長田は昭和三十三年まで会長をつとめた。日本教育学会の中国四国支部会は、昭和二十四年にその第一回大会を本学で開き、皇を支部長にし、事務局を教育学部に置いた。昭和三十年の第七回大会以後、その研究発表の成果を『教育学研究紀要』として刊行し、昭和四十九年現在一九巻を数えて同類の地方学会中、最も充実した紀要を誇っている。同学会は、昭和三十四年以来、中国四国教育学会と名をかえ、その会長には皇につづいて昭和四十六年より末吉が就任した。そのほか、本学科教官は、全国的な

諸学会の結成に力を尽し、それらの会長、代表理事、理事、事務局長などに名を連ねた。

教育学科の卒業生の就職状況を、昭和四十八年十月一日現在の『友朋会簿』をもとに集計すると、表二一六のとおりである。

文理科大学教育学教室の卒業生を中心にして、同窓会としての友朋会があり、会誌『友朋』を発行してきた。昭和二十九年にその第四号を復刊し、昭和三十七年五月には、教育学科の卒業生をも含む友朋会の会則を定めて、相互の親睦と研究活動を行うことにした。じらい、『教育学』は、この友朋会の

中の編集委員会によって編集されることになった。

二、教育哲学

教育哲学講座は歴史的に旧制広島文理科大学教育学教室に直結している。旧制広島文理科大学教育学教室は長田新・福島政雄を中心としてペスタロッチー研究のメッカであったことは周知のとおりである。当時のペスタロッチー研究室は、そのまま現在の広島大学教育学部に引き継がれている。のちに広島大学教育学部のスタッフの協力を得て長田新監修『ペスタロッチー全集』全一三巻が出ることになるが、その素地は、すでにそのころ造られた。

とくに長田の教育哲学と現在の教育哲学講座との関係は深く、前者を抜きにして後者の存在は考えられるべくもないので、ここでは、長田の教育哲学そのものについて述べる必要がある。長田にはペスタロッチーに関する多くの著作・翻訳のほか、教育哲学に関するものとしては、大正十五年の『現代教育哲学の根本問題』、昭和十三年の『最近の教育哲学』、そして昭和三十四年の最後の労作としての『教育哲学―教育学はどこへゆく』がある。長田はこれらの著作を長田教育哲学の三部作と呼んでいる。総括的にいえば、長田には新カント学派、なかならずナトルプからの影響が強く、その影響は長田のペスタロッチー解釈の上に反映されている。

その後、長田は、ナトルプ以後のディルタイの生命哲学に発するシュブランガーならびにリットの教育哲学についても研究している。その理由として長田は、リットにおいて歴史が問題とされている点をあげている。

リットの研究者である鳥取師範学校教授杉谷雅文が招かれ、新制広島大学の教育哲学講座を担当することになったのは昭和二十二年である。杉谷はリット研究で昭和二十七年に学位を授与され、その研究は昭和二十九年に『現代哲学と教育学』として公刊されている。その他杉谷は、『現代日本教育の根本問題』、『教育原理』、『教育哲学』、『現代教育の革新』および編著『現代の教育哲学』など数多くの著作を発表し、学術の振興に寄与するとともに、数多くの

人材の育成にあたった。なおその間、杉谷は昭和三十六年九月から昭和三十九年八月まで広島大学教育学部附属小学校長を併任、附属小学校の教育の発展に力をつくした。

杉谷のあと教育哲学講座の教授となったのは、是常正美である。是常は、昭和十八年広島師範学校が専門学校に昇格するや助教、翌年には教授となり、昭和二十四年同師範学校が広島大学教育学部東雲分校になったとき助教となり、昭和三十二年教育哲学講座の助教を経て、昭和四十九年教授となった。是常の研究テーマは近代の教育哲学思想、とくにヘルバルト教育学で、この研究成果によって学位を授与された。それは昭和四十一年に『ヘルバルト研究』として公刊された。その他是常は、ヘルバルトの名著『一般教育学』、『教育学講義綱要』を訳出するとともに、『ヘルバルト、ナトルプ、ペスタロッチー及び現代教育学の課題』などの論文を発表した。

三、日本東洋教育史

広島文理科大学教育学教室においては、教育史研究を重視し、西洋教育史と並んで日本教育史の研究と教育を進めてきた。昭和五年から八年まで、東京文理科大学から加藤仁平を臨時講師として招き、日本教育史の講義を開いた。広島文理科大学教授福島政雄は、ペスタロッチー研究で学位を得たが、のちに仏典を中心とする日本教育史の研究を手がけ、とくに聖徳太子に着目した。その著『日本教育源流考』（昭和11）は、初期の研究成果である。昭和十六年、福島が建国大学に転任した後は、加藤盛一が教授となり日本教育史を講じた。とくに、中江藤樹の研究に造詣を示し、昭和十九年に文学博士の学位を得た。昭和二十年、加藤が原爆に被災して逝去した後は、東京女子高等師範学校教授石川謙が臨時講師として、昭和二十八年まで日本教育史を講義した。教育学部発足後は、広島文理科大学の専任であった佐藤清太、井上久雄が日本東洋教育史講座の専任となった。

佐藤は、広島文理科大学漢文学教室の助手や北京大学留学などを経て、昭和十七年に広島文理科大学助教となった。

た。昭和九年には、北村沢吉著『儒学概論』の独訳 *Grundriss der Ju-Lehre* を発刊するなど中国思想を研究し、さらに、中国教育制度史の研究に没頭し、書院の研究によって昭和二十四年に文学博士の学位を授与された。昭和二十八年刊行の『学制から見た東洋教育史』は中国教育史研究の一端である。その他、『大教育者のことば(東洋篇)』(昭和29)、『中国教育史概説』(昭和38)などの諸論著によって、中国教育史の研究に貢献した。また、佐藤は、精神史の立場から日本教育史に切り込み、昭和三十一年に『日本教育精神史』を著わし、とくに石田梅岩の石門心学に日本教育精神史の固有の伝統を見出し、その研究を進めるとともに、石門心学会広島支部の実践を通して、心学精神の普及につとめた。

井上は、広島文理科大学卒業後、教育学教室の副手、助手をつとめ、昭和二十八年教育学部講師、昭和三十年助教、昭和四十七年、佐藤の後をうけて教授となった。文理科大学時代のルソー研究をもとにして近代日本の実学主義の解明につとめ、制度は思想の投射であるという観点から近代日本教育制度史研究を行い、学制、教育令、学校令を中心として日本公教育の成立過程を究明した。その初期の業績である、学制に関する研究によって昭和三十七年文学博士の学位を得た。昭和三十八年刊行の『学制論考』、昭和四十四年刊行の『近代日本教育法の成立』は、その成果である。また、日本の教育・文化に独自の芸道をとりあげ、大学院において芸道教育を講じてきた。日本教育文化史へのアプローチは、すでに昭和二十九年の『大教育者のことば(日本篇)』においてうかがわれ、じらい、芸道教育を中心とする文化と教育に関する考究をすすめている。

なお、昭和四十九年四月から、三好信浩が本講座の助教授に就任することが予定されている。

本講座では、助手を中心に、共同研究が進められ、たとえば、『理事功程』の研究、或いは、『文部省日誌』、『文部省雑誌』の内容分析などが行われた。

また、井上が中心となり、近代日本教育史に関する文献資料を収集してきた。たとえば、内閣文庫の『府県史料』

のうち教育関係分の複写や、早稲田大学所蔵の『大隈文書』、国学院大学所蔵の『井上毅文書』、各都道府県史・学校史などである。

四、西洋教育史

西洋教育史の講座は、旧制文理科大学の教育学科に源を発するといつてよい。かつてここでは、長田新がペスタロッチーを中心とする近世教育思想史を、稲富栄次郎がギリシアを初めとする教育思想史を講じており、他方、皇室道が西洋教育史の制度的側面の開拓に努めていた。

本来、西洋教育史はその包括するところきわめて広くかつ多面的である。古代・中世から近世・現代までを含み、そこに思想史・制度史などいくつかの側面があるのみならず、近世以降に関しては英、独、仏、米、露など国別のアプローチも要求される。旧制文理科大学時代の教育史研究は、どちらかといえば概括的・紹介的な傾向を帯びていたが、それが次第に専門分化したのが、新制大学になって以来二五年のこの講座の趨勢といつてよからう。

その二五年間の講座の活動は、荘司雅子と横尾壮英を軸として展開された。荘司は昭和四十八年三月の退官までこの講座を担当し、フリーベルを中心とする近世教育思想史を主な研究対象としたが、おのずから幼児教育学にも多大の関心を持ち、その分野でもわが国の指導的役割を果たした。著書には、たとえば『フリーベル研究』(昭和28)、『幼児教育学』(昭和30)、『西洋教育史』(昭和34)、『ヒューマンイズムの教育思想』(昭和43)、訳書にはハヴィガースト『人間の発達課題と教育』(昭和33)、A・メイアー『教育革命』(昭和36)などがある。四十余に上る著書論文をここで列記する紙幅はないが、荘司は、国内ならびに海外の学会でも積極的に活動しその名を知られた。

横尾は昭和三十年よりこの講座で研究・教育の任を分担し、とくに史実の実証的究明による教育史研究の質的向上に努めてきた。横尾はギリシア・ローマの教育史から中世大学史を主な研究対象とするが、おのずから、大学史一般

にも多大な関心をもち、わが国におけるこの分野の研究の推進に重要な役割を果たしてきた。著書には『クインティリアヌス』(昭和35)、訳書にはラッシュドール『大学の起源』(ヨーロッパ中世大学史、全三巻、昭和41く43)などがある。

以上の二人を指導者とするこの講座に籍をおき、修士・博士課程を経て大学に職を奉じている者は十指に余り、その研究分野も特殊教育史から高等教育史、ギリシア教育史からソ連教育史に及んできますます専門分化しつつある。また、学部、修士課程を終えて初等中等教育の現場や教育委員会、会社等で活躍している者も少なくない。

昭和四十八年、荘司雅子が定年退職したあとは横尾壮英が教授となり、昭和四十九年四月から、フランスの近代教育を思想史と法制史の両面から究明してきた池端次郎が助教授に就任する予定である。

講座制をとる西洋教育史の研究・教育組織は、全国でも数えるほどしかない。その意味でもこの講座が果すべき役割は重要かつ大であるが、前述のように西洋教育史の研究そのものが専門分化し、輸入紹介の段階から欧米の研究レベルに伍する内実を保持しなくてはならなくなった今日においては、スタッフのいっそうの充実がはからねばならないだろう。

五、教育社会学

新制の広島大学教育学部の発足に伴い、広島高等師範学校教授末吉悌次、同新堀通也がそれぞれ教授ならびに助教として配置換となり、主として教育社会学を講じることとなった。両人は昭和二十八年、大学院教育学研究科設置後は、教育社会学の講座を担当して研究と指導に当たったが、教育社会学は主として戦後発達した学問であるため、その学的人格の究明、図書や設備の充実、実証的研究の実践などに多くの困難と努力が要求された。末吉はナトルプ研究により学位を得た後、パーソンズ理論に傾倒し、長らく附属小学校長を勤めて実践的関心が強く、授業研究、とくに集団学習の研究、後には地域社会の変動と教育との関係、とくに広島県の過疎地帯の研究に多くの業績をあげた。

主著に『カント実践的教育論』（昭和25）、『集団学習の研究』（昭和34）、『現代の学習形態』（昭和38）、『講座・自主学習』（編著、全四巻、昭和45）、『現代社会と人間形成』（編著、昭和48）、翻訳にクライン『小集団の研究』（共訳、昭和37）、ライト『マスコミ社会学入門』（共訳、昭和41）、マンハイム『教育の社会学』（共訳、昭和39）、全米教育学会『学習集団の力学』（共訳、昭和42）、ホサード『発達社会学』（共訳、昭和46）がある。

昭和四十七年、末吉が定年退官し、新堀が教授に昇任し、翌年、本学福山分校助教授片岡徳雄が後任として来任した。新堀はデュルケームに教育社会学の理論的基礎を求め、その研究によって学位を得たが、教育社会学にとって未開拓の領域の研究を手がけた。たとえば学歴主義、中でも学閥の研究、高等教育、中でも学生運動や科学の社会学の研究、生涯教育、教育病理学の研究などがそれである。新堀はシカゴ大学で研究したためもあり、広く国際的にも活躍し、ユネスコ教育研究所副理事などを勤めている。著書、翻訳は四〇点に及ぶが、主著に『教育愛の問題』（昭和29）、『ルソー』（昭和32）、『日本の大学教授市場』（昭和40）、『デュルケーム研究』（昭和41）、『学歴』（編著、昭和41）、『学生運動の論理』（昭和44）、『学閥』（編著、昭和44）、『社会教育の方向』（昭和45）、*Notion of Modern Educational Sociology* (1972) 『日本の教育地図』（昭和48・50）など、主なる翻訳にドゥ・ガン『ベスタロッチ伝』（昭和30）、ウオーナー他『誰が教育を支配するか』（共訳、昭和31）、リースマン『大学教育論』（共訳、昭和36）、ベン・デービッド『科学と教育』（編訳、昭和44）などがある。

片岡は本講座の第一回卒業生であるが、学校社会学、マス・コミュニケーション、仲間集団などを主として実証的に研究してきた。『教育過程の人間関係的考察』によって学位を得、主著に『テレビっ子の教育』（昭和37）、『授業の人間関係』（昭和38）、『子どもの世界』（共著、昭和41）、『放送学習集団』（共著、昭和43）、『学習集団を創る』（昭和46）など、訳書にミルズ『小集団社会学』（共訳、昭和46）、などがあるが、最近では教育過程と権力・自由の関連の考察に移行しつつある。

本講座は昭和四十九年から実験講座となったが、本学では開設以来、一貫して基礎理論の研究と実証的共同研究に重点をおき、内外から注目される業績をあげており、そこで育った大学院生は約三〇名、ほとんどが国立、私立の大学に奉職して学界で活躍している。

六、教育方法学

昭和二十六年四月に高等師範学校教授佐藤正夫が本講座の助教授に就任して「現代教育課程論」を中心とした研究・教育を開始した。昭和二十八年四月に永野芳夫が教授として着任し、ジョン・デューイの教育学理論に立脚して、「方法の論理」を講義することになった。永野はすでに大正九年に『デューイ研究』（三巻）を発表して、わが国におけるデューイ研究の創始者として著名であった。永野は、就任後もひきつづいてデューイ研究を進展させるとともに、デューイ思想の本質を現代哲学、とりわけ実存主義との対比において説明することにつとめ、その成果を『デューイと現代—プラグマティズムと実存主義』（昭和31）として公刊している。

昭和三十三年三月、永野が定年により退職したあと、佐藤が教授に昇進して講座主任となった。佐藤の研究は、西洋における教育課程成立の歴史にむけられ、その成果は『近代教育課程の成立』（昭和46）として集約された。この研究によって昭和三十六年、文学博士の学位を得た。さらに佐藤は、現代教育の諸問題にも強い研究関心をいだき、この方面に関する業績は、共著『現代教育方法学』（昭和43）、共著『現代道徳教育の原理と構造』（昭和46）として発表されている。

佐藤は修士課程においては、「教育課程発達史」を講じ、博士課程にあつては、「教授学」と題して、主として教授および教授学の概念、教授過程の分析、教授の原理、教授の内容、教授の組織、教授の方法などについて講義および演習を行い、多くの人材を養成している。

昭和三十三年、吉本均が専任講師として就任し、昭和三十六年七月助教に昇進した。吉本はベスタロッチーおよびディーステルヴェークを中心とした近代教授学の成立過程の研究に従事し、その成果は「近代学校教授学理論の成立」として報告され、昭和四十九年二月教育学博士の学位を得た。

昭和三十三年以降、講座としての共同研究を組織的に開始し、学級集団の指導過程や授業の研究に従事し、その成果を多くの学会にも発表し注目を集めた。また、「全国授業研究協議会」(会長細谷俊夫)が授業研究に関心をもつ大学における研究者や現場実践家によって組織されるとともに、佐藤と吉本はその役員として参画し、授業実践に関する全国的な調査研究に精力的につとめ多くの業績を発表している。この方面に関する研究成果の一部は、佐藤・吉本共著『生活指導の実践過程』(昭和35)、佐藤編『訓育と生活指導の理論』(昭和49)、吉本著『授業と集団の理論』(昭和41)、吉本著『現代授業集団の構造』(昭和45)、吉本著『訓育的教授の理論』(昭和49)等として公刊されている。

教育方法(内容を含む)の研究に関心をもつ研究者の全国組織として、日本教育方法学会が昭和三十九年八月に設立され事務局を広島大学教育学部教育方法学研究室におくこととなった。その代表理事として佐藤正夫が選ばれ、同事務局長として吉本均が選任され、今日におよんでいる。なお昭和四十九年度以降、本講座は実験講座となる。

その後、教育方法学講座は、毎年度の全国大会の開催と運営、ならびに学会機関誌『教育方法』の企画・編集にあたって、わが国における教育方法学の発展に尽力している。

昭和四十九年四月一日、佐藤は定年により退官し、同年四月、吉本が教授に就任する予定である。吉本は、現在、近代教授学の成立過程、現代教授学の諸問題および授業研究方法論等を中心に講義・演習を行っている。

七、教育行財政学

教育行財政学講座は、新制大学の発足した昭和二十四年、皇至道を教授として創設された。皇は、昭和七年広島文

理科大学教育学科を卒業し、広島文理科大学助手（昭和七年）、講師（昭和九年）、助教授（昭和十三年）、教授（昭和二十三年）となったが、この間に教育制度史・大学制度・教育行政学の領域に関してわが国における先駆的研究をなした。広島高等師範学校および広島文理科大学において講じた西洋教育史は、後に『西洋教育史』および『西洋教育通史』として刊行されたが、これは当時、これまでの教育思想史を中心とした教育史に新しく教育制度史を加えて両者の関連的考察を試みた画期的研究であった。ドイツ中世以後の初等・中等・高等教育に関する制度史研究は『独逸教育制度史』としてまとめられ、わが国における教育制度史研究の原典となった。またわが国教育制度の発展を中心とし、西洋教育制度との比較的研究を行った研究として『日本教育制度の性格』がある。古代大学・中世大学・近世大学さらに英・独・米および日本の大学の制度史的研究の累積は『大学制度の研究』（学位論文）として総合的な結果を見るにいたり、わが国における大学制度研究の起点となった。さらにシュタインの研究を中心とした教育行政学の理論体系の構築は、後に『シュタイン』および『教育行政学原論』として集大成され広く学界の注目を受けた。研究はさらに教師論および教員養成制度・政策にもおよび、『現代教師の性格』、『人類の教師と国民の教師』がまとめられた。

すでに早く、広島文理科大学教育学科（教育学専攻）に教育行政学・教育制度学の研究領域が定着したこと、新制大学の発足にあたって教育行財政学講座が創設されたこと、および教育学研究科（大学院）に教育行政学専攻が設けられたことは、皇の特筆すべき研究業績に負うところが極めて大きかった。当時教育行政学専攻の大学院が設けられたのは、東京大学と広島大学だけであった。皇は昭和二十八年三月までは広島文理科大学教授とともに広島大学（新制）教授をも兼ねたが、広島文理科大学の廃止にともなって同年四月より広島大学教授となった。その後教育学部長、広島大学長として、教育学部の発展、とくに大学院教育学研究科の組織化と運営、および広島大学の整備充実など、大学教育行政の実践に尽力した。また、昭和三十二年ビルマ国政府の招聘により教育顧問として同国に出張し、新興国家

の教育制度の改善に尽力した。

昭和三十八年、皇が広島大学長に転出した後は、空本和助が教授となった。空本の主たる研究領域は、イギリス教育制度・政策の研究である。空本は早くよりこの研究に着手、すでに昭和二十四年『イギリス新制中等教育』をまとめた。その後のこの領域の研究の累積は『イギリス教育制度の研究』（学位論文）として集大成された。イギリス教育制度・政策に関するこの詳細な研究は、講座に新しい研究の領域を与えた。空本にはこのほかに『生徒指導の原理と実際』など、学習指導、生徒指導の教育実践に結びついた領域の研究がある。

空本は昭和四十四年定年により退官、昭和四十七年名和弘彦が教授となった。名和は広島文理科大学助手として勤務の後、広島大学助手（昭和二十八年）、講師（昭和二十九年）、助教授（昭和三十六年）を経て教授となったが、この間、主として教育財政学の研究を続け、講座に新しい領域の研究を定着させた。すなわち、当初は教育委員会制度の研究を行ったが、やがて教育財政学の領域の開発に努め、まずわが国教育財政の制度とその明治以降の発展を研究した。その研究は『児童一人の教育費』などにまとめられている。昭和三十九年、米国留学より帰国後は、米国教育財政史の研究に主力を注ぎ、多くの論文を発表した。最近、新しい領域として抬頭してきた教育経済学の研究にも着手し、教育財政学との関連を追求している。

八、比較教育制度学

比較教育制度学講座は、昭和二十八年四月に開設され、当時福山分校教授であった川地理策が本講座の教授として着任した。比較教育学は、教育の国際化という時代の要請にもとづいて、わが国では第二次大戦後に急速に発達してきた新しい分野である。したがって、当時、比較教育学の講座が設けられていたのは九州大学（昭和二十七年）だけであり、本講座は、九州大学の比較教育学の講座とともに、わが国では最も古い講座である。その後、京都大学（昭和

四十年)、東京大学(昭和四十二年)に比較教育学の講座が設けられ、現在、この四大学が比較教育学研究の中心をなしている。

なお昭和三十五年十二月、コロンビア大学留学から帰国した沖原豊が本講座の講師、昭和三十六年助教授、昭和四十七年教授に任ぜられ、講座の充実がはかられた。本講座の創始者であった川地は、昭和四十年、定年により退官した。

本講座を中心とする研究業績の主要なものとしては、次の三つがある。その第一は、アメリカ教育の研究である。

川地は、長年のアメリカ留学の経験を生かして、アメリカの教育制度および教育行政の研究にとりくみ、『民主主義と教育』『教育行政と教育政策』などの訳書を刊行し、アメリカ教育の研究に貢献した。沖原は、川地の研究をさらに発展させ、『アメリカの学校と大学』、『アメリカの大学十八講』、『教育行政の理論』、『校長と教師の学校経営』などの訳書を刊行するとともに、アメリカの国民性と教育、教育委員会制度などについても多くの研究成果を発表している。

第二は、諸外国の比較教育学の基本的文献の翻訳である。その主なものとしては、沖原の訳書『比較教育学』(ドイツ文献)、『世界の学校教育』(イギリス文献)、利光道生の訳書『比較教育』(イギリス文献)、卒業生による訳書『比較教育学』(オーストラリア文献)、『比較教育制度』(アメリカ文献)などがある。また沖原は、実際の比較研究にも着手し、各国憲法の教育条項の比較研究を通じて、憲法学と教育学の間に介在する未開拓の分野の研究にとりくみ、それを基礎にして作成された著書『日本国憲法の教育規定に関する研究』(学位論文)がある。

第三は、本土復帰前の沖縄教育の研究である。沖原は、広島大学沖縄教育研究会の代表者として、教官と大学院生による調査団を編成し、二度にわたり現地調査を行ったが、その全土にわたるアンケート調査は、沖縄で初めての大規模な教育調査として注目された。その研究成果をまとめた著作『沖縄の教育』および『沖縄の本土復帰と教育』は

沖縄の本土復帰に伴う教育上の諸問題を明らかにし、その解決に少なからぬ貢献をなした。

本講座関係者の学会活動としては、まず川地と沖原が日本比較教育学会の結成に参加し、その第一回大会（昭和四十年）を広島で開催し、学会の結成に尽力した。また沖原は、第一回世界比較教育学会（昭和四十五年、カナダ）に日本代表の一人として参加し、わが国の比較教育学研究の現状を紹介した。

また本講座では、教育・研究の国際交流を積極的に推進しており、アメリカのベレディ教授、イギリスのキング教授、オーストラリアのフレイザー教授などを招き、特別講義を行っている。さらに学生の国際交流も奨励しており、外国からの留学生を迎えるとともに、本講座の学生をアメリカ、イギリス、オーストラリア、韓国、インドネシアなどに留学させている。

九、教育経営学

昭和二十八年四月一日に広島大学大学院教育学研究科が発足するとともに、教育行政学専攻のなかに「学校教育及び社会教育」という名称の講座が設けられ、森岡文策がその教授となった。これが現在の教育経営学講座の前身である。

森岡は昭和十八年四月より広島高等師範学校教授となっていたが、新制大学の発足により昭和二十五年十一月に広島大学教授となり、教育法規の授業を担当していた。またその時から広島大学広島高等師範学校附属小学校長（昭和二十七年四月より広島大学教育学部附属東千田小学校長となる）を兼任し、ひき続いて昭和二十七年九月より昭和三十年十二月まで同附属中・高等学校長を兼任し、新制度発足当時の教育学部ならびに附属学校の整備と運営に貢献した。

さらに森岡は日本ユネスコ国内委員会の調査委員をつとめたり、学部長事務代理や広島大学評議員などをつとめたが、昭和三十六年四月二日に急逝した。

昭和三十六年七月には、助教石堂豊が教授に昇任し、講座の名称を教育経営学講座に変更し、教育経営学、社会教育、職業教育等の授業を担当した。石堂は同年八月から一年間、アメリカ合衆国コロンビア大学に交換教授として出張し、帰途欧米ならびにアフリカ諸国を視察し、昭和三十七年十一月に帰国した。

昭和四十一年四月に広島大学教育学部東雲分校助手であった岸本幸次郎が教育経営学講座の助教となり、教育経営学、教育法規、社会教育、図書館学等の授業を担当した。

本研究室は、昭和三十七年より「校長職に関する教育経営学的研究」という研究プロジェクトを数年間継続して行い、昭和四十一年にその成果を研究室刊の小冊子で発表した。また昭和四十二年には『経営能力の開発』（訳書）や『現代公民館経営論』等の出版を行い、昭和四十四年には『現代教育活動事典』を出版する等の活動を進め、さらに昭和四十五年より「教職員の勤務構造の適性化に関する教育経営学的研究」という研究プロジェクトを継続して行い、紀要、学会誌、教育雑誌等に本研究に関連した研究論文を発表し、昭和四十八年には『教師の疲労とモラール』という図書がこの研究プロジェクトの成果として刊行した。そのほか本研究室では『学校経営文献目録』（昭和42）、『社会教育文献目録』（昭和46）なども編集し小冊子として刊行している。

石堂はこのほか『現代生産教育の理念』（昭和32）、『日本の社会教育』（昭和49）等の著書や、「青年学級の地域的諸類型とその振興策」（昭和31）、「アフリカ新興独立国の教育行政」（昭和41）、「校長と教頭の職務権限をめぐる問題点」（昭和48）等の論文を発表しており、岸本は「英国における成人教育の発達」や、「フランスにおける社会教育の発達過程」など、紀要や学会誌に論文を継続的に発表しているほか、「成人の学習関心とその形式」、「成人教育の原理に関する考察」、「米国図書制度の発展」など、社会教育に関する論文を発表している。

第二節 心理学関係講座

一、沿革

心理学科は、広島文理科大学心理学教室を母体に広島高等師範学校教授の協力を得て拡充設置された。昭和二十四年七月に教育学部の創設にともない、心理学科は教授二名（古賀行義、楠弘閣）高師教授兼任、昭和二十七年七月死亡、助教授一名（三好稔）と助手二名（林重政、田中国夫）として発足した。その後、昭和二十六年に三好が教授に昇格し、新たに助教授三名（古浦一郎、酒井行雄、上代晃）と助手（河合伊六、山本多喜司）が加わった。

昭和二十八年に第一回卒業生一三名を送り出すと同時に大学院教育学研究科が発足した。実験心理学専攻二講座のうち、実験心理学講座は教授高木貫一、助教授上代晃で、社会心理学講座は教授兼宇宙で構成された。また、教育心理学専攻三講座のうち、教育心理学講座は教授三好稔、講師山本多喜司（但し昭和二十九年四月発令）で、発達心理学講座は教授古浦一郎、助教授酒井行雄であったが、後に助教授萩野源一が実験心理学講座に加わり、酒井が社会心理学講座に移行した。また、学習心理学講座は教授古賀行義（昭和三十一年三月定年）で、助教授上代晃が学習心理学講座に移行して今日の基礎が確立した。

大学院修士課程第一回修了生六名が巣立ったのは昭和三十年三月で、大学院学生定員が今日のように修士課程一〇名、博士課程五名となったのは昭和四十二年度からである。

心理学科五講座の教官の推移は次のようである。

実験心理学講座

(教授) 高木貫一 (昭和二十八年四月～三十四年三月)、萩野源一 (昭和三十四年五月～現在)

(助教授) 萩野源一 (昭和三十年四月～三十四年四月)、吉岡一郎 (昭和三十七年四月～現在)

(講師) 吉岡一郎 (昭和三十五年四月～三十七年三月)

社会心理学講座 (後に集団心理学講座に名称を変更)

(教授) 兼子宙 (昭和二十八年四月～三十四年三月早稲田大学)、酒井行雄 (昭和三十四年十月～四十四年三月退職)、小

川一夫 (昭和四十四年七月～現在)

(助教授) 酒井行雄 (昭和三十年四月～三十四年九月)、小川一夫 (昭和三十四年一月～四十四年六月)、吉森護 (昭和四十

八年四月～現在)

教育心理学講座

(教授) 三好稔 (昭和二十六年一月～四十五年三月定年)、小林利宣 (昭和四十五年四月～現在)

(助教授) 小林利宣 (昭和三十五年四月～四十五年三月)、たたら鑪幹八郎 (昭和四十六年四月～現在)

(講師) 山本多喜司 (昭和二十九年四月～三十五年三月)

発達心理学講座

(教授) 古浦一郎 (昭和二十八年四月～現在)

(助教授) 古浦一郎 (昭和二十六年四月～二十八年三月)、山本多喜司 (昭和四十二年四月～現在)

(講師) 吉岡一郎 (昭和三十一年十月～三十五年三月)、山内光哉 (昭和三十五年六月～三十七年四月)、足立正常 (昭和三十

七年六月～三十八年三月)

学習心理学講座

(教授) 古賀行義 (昭和二十八年四月～三十一年三月定年)、じよんた上代晃 (昭和三十一年四月～三十三年二月死去)、高木貫一

(昭和三十四年四月～三十九年三月定年)、広畑亘(昭和四十三年十一月～四十八年七月死去)

(助教授) 上代晃(昭和二十八年四月～三十一年三月)、広畑亘(昭和三十七年四月～四十三年十月)、羽生義正(昭和四十

五年一月～現在)

(講師) 羽生義正(昭和四十一年一月～四十四年十二月)

助手は常に五講座配当定員が充足されず、幾多の変遷を経て現在は実験心理学講座二名、教育心理学、発達心理学各一名の計四名に過ぎない。二五年間にわたる助手ならびに教務員の任免は煩瑣であるので、年代別に氏名のみを順次記載する。

(昭和二十年代) 河合伊六、山本多喜司、広畑亘、吉岡一郎、木田重雄。

(昭和三十年代) 米沢富士雄、村瀬隼男、有働節子、秋山俊夫、西山啓、吉村英子、山内光哉、齊藤弘、小川雅祥、倉盛一郎、林昌三、祐宗省三、滝野匡悦、足立正常、高橋実子、隈江月晴、藤原哲、井上厚、高木敬雄、中島節子、中森正純、福元格太郎、羽生義正、山下勲、松本卓三、田口則良、持留英世、吉森護。

(昭和四十年代) 岩田紀、山本都久、貝野耕造、刀禰明レイ子、藤本光孝、杉之原正純、平井誠也、高橋超、秋山幹男、上地安昭、市河淳章、柿木昇治、久保崎坦、大島浩、一丸藤太郎であった。

心理学科の学部卒業生は昭和四十八年度までに三五一名に達し、その就職先は幅広く、中でも教育界が二割余(その過半数の四三名が大学、一〇名が短大)で最も多く、幼小中高校にも就職している。司法関係(家庭裁判所、少年鑑別所、県警、矯正管区、刑務所など)の専門職員は約一七%で、産業界各所には一六%以上が就職し、厚生関係(児童相談所、厚生福祉、病院など)の専門技術者も約一五%に達して、これら四大分野を合わせると、就職職種の七割を占める。

大学院修士課程修了者は一三四名になっており、博士課程単位取得者は一八名である。また、本学科教授の主査によって文学博士号を授与されたものは、旧制度によるもの八名、新制度によるもの一三名の計二一名で、新制大学院

出身者二名の課程博士も含んでいる。

昭和三十四年にミシガン大学が日本における近親婚の遺伝学的研究を行うに際して、心理学科の協力を求められ、三好稔が代表者となり、児童研究会を組織して共同研究を行った。三月から九月までの間に、二二一名の園児、児童に対してWISCを中心とする心理検査、生育歴などの調査を実施した。結果はW・J・シュール、J・V・ニール博士共著の *The Effects of Inbreeding on Japanese Children* (1965) に記載されている。また、昭和四十九年から *Hiroshima Forum for Psychology* を編集発刊するなど、国際的な研究発表活動を続けてきた。国内的には日本教育心理学会からの依頼により、三好・古浦・吉岡らが「各教科教育法に関する教育心理学的研究」でとくに国語教育における読解力を中心としての調査研究を分担し、昭和三十四年に学会機関誌に成果を発表している。昭和二十八年には旧卒業生多数によって『古賀行義教授還暦記念論文集』（広島大学心理学教室）を、昭和三十七年に古賀行義が戦前（昭和十年頃）から研究業績を蓄積し、その指導を受けたものによって、『心理学と因子分析』（誠信書房）を、昭和四十二年には『現代心理学の諸問題』（福村出版）を、また、広島大学名誉教授古賀行義の監修により『教育心理学小辞典』（協同出版、昭和四十七年）や『現代心理学の群像—人とその業績』（協同出版、昭和四十九年）を旧制文理大ならびに新制大学卒業生の手で公刊し、それまでの心理学諸分野にわたる研究業績の成果の一端を世に問うた。

心理学関係学会の全国的大会の開催校となったのは、日本心理学会第一七回（昭和二十八年）、第二八回（昭和三十九年）、第三八回（昭和四十九年）の年次大会と、日本応用心理学会第二〇回大会（昭和三十年）、日本社会心理学会第八回大会（昭和四十二年）、日本教育心理学会第一一回総会（昭和四十四年）であった。また、中国四国心理学会事務局の設置校として、戦前から地区心理学会にも貢献してきた。

太平洋戦争末期に、文理科大学創設以来整備に努めてきた図書、実験機器類は、安佐郡祇園町長束（現広島市）の修道院と山県郡八重町に、また和洋雑誌類は佐伯郡大野町に疎開していたので、原子爆弾の災厄をまぬがれることがで

きた。現在まで心理学諸領域の内外専門雑誌の整備充実には特別の努力を重ね、所蔵雑誌は二三〇種におよんでいる。これらの中には、一九一〇年代までに創刊され現在に至っているか、あるいはその終刊までの巻・号が完全に揃っているものが約二〇種もあり、内外の代表的雑誌を網羅し、わが国でも屈指の整備状態にある。その主なものを例示すると、*Mind* (一八七六年創刊)、*American Journal of Psychology* (一八八七年)、*Zeitschrift für Psychologie und Physiologie der Sinnesorgane* (一八九〇)、*Psychological Review* (一八九四年)、*Année Psychologique* (一八九五)、*Biometrika* (一九〇一)、*Archiv für die gesamte Psychologie* (一九〇三)、*British Journal of Psychology* (一九〇四)、『心理研究』(心理学研究会、一九二二)、『変態心理』(一九一七)、『児童研究所紀要』(一九二二)、『変態心理学』(一九一七)、『児童研究所紀要』(一九一八)などである。

教育相談室は、臨床的実地研究と大学院学生の臨床的訓練の場を得るとともに、社会へのサービスを目的として、昭和二十九年に開設され、教育心理学講座の講師山本多喜司が中心となって運営に当たった。昭和三十一年には、心理学科の全教官と全大学院生を五人の教授を班長とする五班に編成し、輪番に土曜日の午後相談に応じることになった。受付けたケースについては、二回以上の相談を行うことを原則とし、一回目は本人と保護者に面接し、必要なテスト・バッテリーを実施し、その結果にもとづいて指導会議を行い、診断・治療方針を決定して二回目以後の相談・助言に当たった。大学紛争のために教育相談が中断されるまでは、この組織によって相談を行い、年間一五ないし三五件のケースを扱ったが、幼児から中学生までが大部分であった。紛争後は心理・教育相談室として再開され、昭和四十六年に着任した教育心理学講座助教授鑑幹八郎と助手一九藤太郎が運営の中心となり、臨床心理学を専攻する大学院学生の訓練および臨床経験の深化を目的とした。昭和四十七年から本格的に心理・教育相談が開始され、四十八年までの一年間の延べ相談回数は三六二回(子ども一七二回、成人一二九〇回)、次年度四十九年三月までのそれは六六五回(子ども一六七回、成人一五九八回)であった。これらの相談の内容については、毎週行われる二時間のケース会議で

検討がなされている。

心理・教育相談室は、成人のための相談面接室、子どものための遊戯観察・治療室、心理検査室および機械準備室からなり、機械準備室からITVとマイクによって各室の状況をモニター、録音、録画することができる。ITVと録音設備は、視聴覚的教材や研究資料の作成にも利用されている。現在の動物飼育実験室は昭和三十八年に設けられ、一飼育室と三実験室からなっている。面積、設備ともに十分ではないが、主としてラットの飼育ならびに繁殖と実験に用いられている。暗室や防響室には、音・光刺激発生装置、脳波計、周波数分析器、直流増幅器、平均加算用コンピュータ、データ・レコーダー、ポリグラフなどがそなえてあり、心理生理学的研究が可能である。

つぎに五講座にわけて教授研究活動の概要を述べる。

二、実験心理学講座

初代の講座担当者教授高木貫一は、建築途上にあつた心理学科実験室、研究室整備の中心となつて、使用効率のよい施設の完成に貢献した。いち早く脳波記録装置を導入して研究・指導に当り、心理生理学的研究の先鞭をつけ、また、視覚場の強さ、図形認知、図形や色彩の残効、奥行視、色彩の融合と定位などについて研究・指導するとともに、産業界の要望にこたえ、労働負荷、安全管理など心理学の応用領域でも活躍し、「応用視知覚論」(昭和29)にその一端がうかがわれる。教授萩野源一は、一貫して視空間の規定要因を探究してきた。そのうち、奥行視に関するものは学位論文『奥行知覚の規定要因に関する実験的研究』(昭和36)にまとめられ、その後の発展は「大きさの手がかりが見えの距離におよぼす効果」(昭和47)として、米国民心理学会第七九回大会で発表した。昭和四十八年、東京における第二〇回国際心理学会議では、米国のリーポビット教授とともにコンビーナーとなり、シンポジウム「空間と運動の知覚」を成立させ、助手久保崎坦とS効果に関する研究を発表した。昭和三十七年頃からルネバーグの視空間理論の

検討を始め、助教授吉岡一郎とともに「個人定数決定の新方法」（昭和四十三年）へと発展させた。昭和四十年頃からは幾何学的錯視も手がけ、吉岡、久保崎、および助手村瀬隼男らとともにグレゴリーやフェスティンガーの錯視理論、ツェルネル錯視とポゲンドルフ錯視の関係などを検討した。昭和四十七年頃からは、ケーラーの図形電流仮説の吟味のため、緩電位変動や随伴的陰性変動などの心理生理学的研究も行っている。また萩野編著『心理学』（昭和49）が講座関係者の協力によって出版された。助教授吉岡一郎は前記の他に昭和四十二年頃から網膜的ディスプレイによる実体鏡視における奥行知覚の研究を続け、昭和四十八、九年には米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校において「奥行知覚ならびに尺度構成に関する研究」を行った。

三、集団心理学講座

集団心理学の講座は昭和二十八年に社会心理学講座として創設され、その後集団心理学と改称されて現在に至っている。

初代の教授兼子宙は昭和三十年より一年間フルブライト交換教授として米国に出張ののち、『現代社会心理学講座』（昭和33）の監修ならびに編著者として全八巻を完結させるなど、戦後の日本の社会心理学の発展に大きく貢献した。また公務員研究会（昭和二十八年）や人間関係研究会（昭和二十九年）の創設、人間関係セミナー（昭和三十二年～三十四年）の主催など、教育・産業の分野での実践研究を組織的に推進した。人間関係研究会では、中国五県電報電話局職員「モラル調査」の実施（昭和二十九年）、文部省科学研究費総合研究による『学級個性のアクションリサーチ』（昭和31）、『電話交換手のアクションリサーチ』（昭和31）の成果がまとめられた。さらに『集団の生産性に関する基礎条件の研究』（昭和33）も兼子を代表者とする総合研究の成果である。教授酒井行雄は「内蒙社会の研究」（昭和27）、「僻地の研究」（昭和32）、「農山村オピニオンリーダーの研究」（昭和37）など、地域社会の特異性を解明し、また「知能の

衰え」（昭和28）により老人心理学の問題を早くから提起した。道德教育の研究成果は『道德教育と評価』（昭和34）として出版された。なお広島相互銀行全店の「モラル調査」（昭和四十一年）が酒井・小川を中心として行われた。教授小川一夫は学級集団の継続的研究を附属校の協力を得て実施し、「友人選択の変動」（昭和四十六年、四十七年、四十九年）について究明し、また社会的知覚の研究成果が学位論文「対人認知に関する研究」（昭和45）となった。昭和四十七年以降「過疎地域の問題」にも携わっている。助教授吉森護は社会的態度に関心を持ち、とくに「保守的態度の構造」（昭和49）を追求し、さらに「産業の組織論—組織の中の人間関係」について研究を進めている。

四、教育心理学講座

三好詮は戦前の独仏心理学に基礎を置きながら、戦後つとに米英心理学の導入につとめ、『ガイダンスの理論と実際』（昭和24）によって新しい児童生徒の指導法を紹介し、往年の研究成果である『差異心理学』（昭和26）や『教育心理学』（昭和29）などを矢継早に公刊した。後者は現在までに改訂版を加え二八版を重ねて、わが国の教員養成に貢献した。昭和三十一年には『心的連続活動の構造に関する実験的及び理論的研究』で文学博士を授与された。さらに『現代教育心理学大系』全二五巻（昭和33）の監修者の一人となり、「個人差の問題」などを分担執筆し、別個に『教育心理学』（昭和35）を監修した。その後、日本学術会議会員や教育学部附属中・高校長、教育学部長等を歴任する傍ら『相談心理学の理論と実際』を編集刊行し、助教授小林利宣と共同して「人格の実験診断学的研究」を大学院生に指導して三六の研究発表を続けた。昭和二十九年に世話人となって広島臨床心理学会を創設し、昭和四十五年第二三回例会まで毎年研究大会を主催し、地区の斯学振興に努めた。教授小林利宣は心理学検査測定法および人格実験診断に関心を持ち、「広島家裁式家族親疎性診断目録」（昭和35）、「態度尺度の分析的研究」（昭和36）、「書字行動の類型学的研究」（昭和39以降）などを発表した。また、三好と「人格の実験診断学的研究」を共同指導し、書字行動の問題を

中心に、人格変数を多変量解析的に解明して『人格構造の理論的実験的研究』（昭和45）によって学位が授与された。昭和三十九年に文部省から派遣されて欧米一〇か国の大学および社会教育の実情を調査した。助教授鎌幹八郎は、昭和四十六年着任以来、臨床心理学の指導と研究に専念し、訳書『洞察と責任』（原著エリックソン、昭和47）や『カウンセラーのための精神分析』（昭和48）を公刊し、昭和四十八年には再度渡米して米国精神分析学会に参加発表し“*Problem of separation and dependency: Some characteristics met in psychotherapy in Japan and some technical considerations*”（昭和49）を米国の機関誌に掲載した。そのほか一連の「夢の研究」（昭和46、48）などの成果がある。

五、発達心理学講座

大学院創設以来現在までの一貫して発達心理学の講座を担当した教授古浦一郎は、言語心理学と知覚発達の両面から研究をおこない後進の指導に当った。主として前者に関する業績として、『児童青年の精神発達』（昭和25）、「特性名辞の研究」（昭和27）、「人格の記述における表現性」（昭和28）、F・カインツの『言語心理学入門』訳（昭和31）などがある。後者の研究はH・ウェルナーの発達理論にもとづき、相貌的知覚の観点から刺激のもつ意味性や方向性の問題、および現実発生の問題を取扱ったものである。それは仮現実運動視、実際運動視、錯視、時間知覚、奥行知覚、図形類同視、想起・再認、対連合学習など知覚および認知の領域に亘っている。その成果の一部は、学位論文「相貌的知覚としての β 運動視に関する発達の研究」（昭和37）としてまとめられた。その後、古浦を中心とする研究グループは「認知におよぼす刺激の意味性の効果に関する発達の研究」（昭和46）、「認知の現実発生に関する発達の研究」（昭和48）などの研究を行った。これらの研究成果は、各種の心理学会やその機関誌に発表されたほか、まとまった展望としては、古浦、山本多喜司、祐宗省三、松田文子による「知覚発達の研究―わが国における最近十年間の動向―」（昭和45）がある。古浦は昭和四十三年欧米の研究動向を視察し、昭和四十八年東京で開催された国際心理学会議のシンポ

ジラム「知覚発達」のコンビーナーとして、その成立に貢献した。また古浦編著『最新児童心理学』（昭和47）が出版された。講師吉岡一郎は「読解力の発達の研究」（昭和37）、講師山内光哉は「想起の時間的特色に関する研究」（昭和34）、講師足立正常は「 β 運動視の発達の研究」（昭和38）、助手隈江月晴は「不定数量語の意味の測定の研究」（昭和35）を行った。助教授山本は昭和四十六、七年、米国H・ウェルナー発達心理学研究所に留学し、帰国後「生活体と環境との関係の微視発生的発達の研究」（昭和48・49）を行った。

六、学習心理学講座

教授古賀行義は学習過程や学力の解析に因子分析法を適用する研究を中心に後進の指導に当たった。たとえば「英語学力の因子分析的研究」などがある。ついで上代晃は、K・レヴィンの心理学的場の理論を学習の領域に拡張する研究を行い、それら一連の研究は米国の学術雑誌に発表され、外国でも高く評価された。また場理論の立場から『学習心理学要説』（昭和30）を著し、『心理学的力の概念的表示と測定』（原著レヴィン、昭和31）を翻訳紹介した。そして上代の研究成果の一部は学位論文『消去と自発回復に関する場理論的研究』（昭和33）となった。教授高木貫一は、その経歴から科学技術に明るく、多方面の研究を指導したが、そのなかには学習の数理モデル、迷路学習への大脳切除の効果、運動・技能学習、対連合学習の研究がある。教授広畑亘は米国イリノイ大学のO・H・マウラー教授のもとに昭和四十一年より一年間留学したが、その後より回避学習の研究に取組み、成果を「回避行動の罰消去―罰強度と遅延―」（昭和45）その他として発表した。この間広畑は講座関係者と共同で『学習心理学』（昭和43）を著し、また強化メカニズムに関する研究グループを組織する一方、記憶や予言行動の研究でも後進を指導した。助教授羽生義正は学習の問題に情報測度を適用する試みを行い、「部分強化効果に関する情報論的アプローチ」（昭和44）その他として発表した。また『心理学と情報理論』（原著者アトニーヴ、昭和43）や『数理心理学序説』（原著者クームズ他、昭和49）

の翻訳紹介に関係した。

第三節 教科教育学関係講座

一、沿革

教科教育学関係の各講座史の記述にはいるに先立ち、広島大学教育学部における教科教育研究の開始状況ならびに広島大学大学院教育学研究科における教科教育学専攻（一〇講座、うち三講座は福山分校関係）成立に関する沿革を明らかにしておきたい。

昭和二十四年五月、広島大学が設置せられ、教育学部には、教育学科・心理学科のほか、教員養成課程として四年課程の高等学校教育科（国語科・外国語科・社会科・数学科・理科）・中学校教育科・小学校教育科が置かれた。養成課程の担当者には、新制広島大学の包括校の一つであった、広島高等師範学校の教官があたり、教職教養科目としての各教科教育法を講ずることになった。各教科教授法は、戦前から広島高等師範学校にも、授業科目の一つとして行われてはいたが、その専任担当者はいなかった。高等師範学校四年生の三学期に行われる附属学校での教育実習に備え、附属中学校（旧制）の各教科担当者を非常勤講師として講義されることが多かった。新制広島大学教育学部になって、初めて教科教育の専任担当者が発令されたのである。

広島大学第一回入学生は、当初一年半、教養部に在籍し、昭和二十五年十月、学部に進学した。それに備えて、昭和二十五年十一月三十日、教科教育担当者のうち、戸田清（数学科教育）・飯野至誠（英語科教育）・中野栗夫（理科教育）の三名がまず発令され、つづいて昭和二十六年四月一日、野地潤家（国語科教育）・内海巖（社会科教育）・中川逢吉（理

科教育)三名の発令が行われた。こうして昭和二十六年度後期から各教科教育法の授業が開始された。

同じく昭和二十六年秋には、教育学部において、教育指導者講習(I.F.E.L.)が開催され、社会科教育・数学科教育・理科教育について、内海巖・戸田清・中野栗夫三名がそれぞれ講座主事を勤め、各教科教育に関し、指導者の養成に努めた。

学部第一回卒業生を送り出した昭和二十八年四月一日、広島大学に大学院が設置され、教育学部に教育学研究科が開設された。教科教育関係では、設置申請にあたって教育学科の学部基礎講座として三つの講座が編成された。すなわち、教育学第一〇講座(教科教育第一、国語科教育・英語科教育、担当者、桜井役教授、野地潤家助教授)・教育学第一一講座(教科教育第一、社会科教育、担当者、内海巖教授、上野実義助教授)・教育学第一二講座(教科教育第三、数学科教育・理科教育、担当者、戸田清教授、岡本慶文助教授)である。これらの学部三講座を基礎として、大学院研究科修士課程(教科教育)が認可され、桜井・内海・戸田三教授が研究科を担当した。これによって、教科教育学樹立の道が開かれ、教科教育学に関する専門研究者を養成する基礎が制度的にうちたてられたのである。

それから一一年を経過した昭和三十九年度には、教育学研究科教育学専攻(修士・博士課程)の中に、国語、英語、社会、数学、理科、各教科教育ごとの授業科目が開設され、翌昭和四十年四月には五講座編成となり、教科教育固有の博士課程への入学が初めて可能となった。(それまでは、教育学専攻・教育行政学専攻八講座のうち、しかるべき講座に入学して、研究を進めていた。)

昭和四十一年四月一日、教育学研究科に教科教育学専攻が新設された。教科教育学専攻五講座の学生定員は、修士課程一〇名、博士課程五名と定められた。教科教育学が教育学研究科の中に専攻として位置づけられ、教科教育学確立のため、その研究の進展のため、制度化されたことは、国内はもちろん、諸外国にも類例がなく、教科教育研究史上、画期的な意義をもつに至った。

昭和四十三年四月からは、理科教育第二講座が増設され、翌昭和四十四年四月からは、保健体育科教育・音楽科教育・家政科教育の三講座（以上、福山分校関係、修士課程）が増設された。さらに、昭和四十六年四月からは、社会科学教育第二講座が増設されるに至った。これらによって、教育学研究科教育学専攻は、八教科にわたって計一〇講座を数え、研究体制はいっそう整備された。

なお、教科教育学関係の研究會・学会としては、教科教育懇話會・広島大学教科教育学会がある。昭和三十六年十月、教科教育三講座に所属する教官（教授・助教授・講師・助手・教務員）をもって、教科教育懇話會を組織し、教科教育に関する研究発表會・問題討議・懇談會等を開くこととし、じらい昭和四十二年十一月までに二十数回の研究會を重ねた。また、昭和四十二年十一月四日には、広島大学教科教育学会が発足した。これは教科教育学専攻各講座に所属する教官・附属学校教官をはじめ、各教科教育の修士課程・博士課程出身者を中心に組織された学会である。原則として年三回教科教育学に関する研究発表・討議等を主とした研究活動を続け、教科教育学の發展に寄与すべく努めている。

二、国語科教育

総合大学の理念の実現をめざして発足した広島大学は、教職専門科目は教育学部で、教科専門科目は文学部・理学部等で、それぞれ分担するとともに、両者の密接な提携・協力を図っていく方針をとった。この方針に沿って、広島高等師範学校国語科教授五名の中、岡本明・金子金治郎・真下三郎の三名は、広島文理科大学の斎藤清衛・土井忠生・藤原与一とともに、文学部文学科国語学国文学専攻三講座を形成し、山根安太郎・野地潤家は、広島高等師範学校書道担当教授井上政雄とともに、教育学部高等学校教育科（および中学校教育科）ただし、昭和三十六年四月より東雲分校に移管）国語科を形成し、文学部では国語学国文学の研究と教育を、教育学部では国語教育学および書道の研究と教育

を、それぞれ分担し、かつ両者が提携・協力していくことになった。昭和二十六年四月、まず野地が教育学部助教教授に任じられ、ついで翌二十七年には井上が同教授に、山根が同助教教授に、それぞれ任じられ、ここに国語科は名実ともに動き始めることとなった。

とはいえ、一方で高等師範学校をかかえ、他方では新制大学を軌道にのせていくことは容易なことではなかった。そのうえ、まだ学問としての市民権を得たとはいえない国語教育の研究を進めることは、まことに苦労の多いことであつた。そうした中であつて、山根は国語教育史・国語科教育法の研究・講義に力を注ぎ、後に精緻な実証的研究として高く評価された『国語教育史研究』（昭和41）を公刊した。また、野地は、『話しことばの教育』（昭和27）、『教育話法の研究』（昭和28）、『国語教育』（昭和31）を相ついで世に問い、とりわけ国語教育研究における『個体史的方法』が注目を集めた。昭和二十八年四月、大学院の発足に伴い、野地が教育学第一〇講座の助教教授（国語科教育担当）に任じられた。

昭和三十一年四月、山根は東雲分校に転じ、代わつて東雲分校から教授清水文雄が着任した。このころから国語科の研究教育体制もしだいに確立していった。昭和三十一年には、北岡清道が国語教育専攻者としてはじめて大学院に入学し、じらい昭和四十九年三月末までに国語教育専攻で修士課程を修了した者は二〇名に達するにいたつた。また、昭和三十五年四月には国語科担当教務員に大槻和夫が任じられ、以後浜本純逸・白石寿文・大槻和夫・中村訓子・小野順子・白石寿夫・木下紀美子・足立（旧姓真砂）茂美が順次助手または教務員として研究室のしごとを助けた。昭和三十四年には、国語科の教官・学生・卒業生を結集して光葉会が結成され、研究誌『国語教育研究』（昭和35創刊）と昭和49現在（一〇号）の刊行、国語教育学会の開催（昭和三十五年以後年一回）等を行つてきた。この間、清水は昭和三十六年永年の和泉式部研究をまとめた『和泉式部歌集の研究』により文学博士の学位を受け、野地は昭和四十一年『近代国語教育史研究』により教育学博士の学位を受けた。

昭和三十九年四月、省令により高等学校教育科は高等学校教員養成課程と改称された。また、翌四十年四月、教科教育関係講座が五講座に増設されたことに伴い、国語科教育講座が一講座として制度的にも確立した。

昭和四十一年三月に井上が、翌四十二年三月には清水が定年により退職し、野地が教授に、大槻が講師（昭和四十五年助教）に任じられた。野地は『国語教育学研究』（昭和36）のほか、『国語教育原論』、『読解指導論』、『幼児期の言語生活の実態Ⅱ』等を公刊し、大槻は、ドイツの国語教育に関する論文・授業論等を発表した。共同研究体制も進み『近代国語教育年表Ⅱ大正編』（昭和39）、『世界の作文教育』（昭和49）等が公刊された。

三、英語科教育

昭和二十五年十一月、広島高等師範学校教授飯野至誠が新制大学の教育学部助教に補せられ、昭和二十六年頃から英語教育法、英語教育史が、数年おかれて英語教育演習が、それぞれ授業科目として開始された。

昭和二十八年度には大学院教育学研究科が開設され、教科教育第一（国語科教育・英語科教育）の講座で教授桜井役（昭和三十五年定年退官）が英語科教育の担当となったが、その後昭和三十年六月、教授に昇任した飯野が、昭和三十一年十二月より大学院の授業をもあわせて担当することとなった。昭和三十二年度の大学院授業科目（教科教育第一）は英語科教育講義・英語科教育調査・英語科教育演習（各二単位）で、修士二年次を対象に開講された。昭和四十年にいたって英語科教育は講座として独立し、昭和四十一年度には教科教育学専攻（英語科教育）が制度化され、修士・博士両課程を備える講座となった。ここに研究者養成への道が開かれた。

英語教育研究室創設の任に当たった飯野は、英語科教育法・外国語教育史の研究と講義に専心した。その成果は『英語教育概論』（松本鍾一との共著、昭和25）、『英語科教育法』（昭和28）、『英語の教育』（昭和35）などに集大成された。昭和三十年助手に、ついで昭和三十三年講師に任ぜられた垣田直巳（昭和三十六年助教、昭和四十五年教授）は『英語教

育研究』(昭和33創刊)を發議、編集し、また昭和三十五年に完成した外国語特別教室(LI)の企画と運営に当り、昭和三十六年度からLIによる授業を開始した。その後昭和四十二年に、規模の拡大と内容の充実整備をはかるため、LIの設備更新を行い、以後LIは研究室活動の基盤のひとつをなすものとなった。

昭和三十八年飯野の定年退官後、昭和三十九年に教養部教授吉村清が、ついで昭和四十五年には垣田が教授に昇任し、それぞれ教室主任となった。同年、松村幹男が講師(昭和四十七年助教授)となった。吉村は昭和四十二年三月、『ロバート・フロストの詩—人間と自然』により文学博士の学位を受けた。垣田は『英語のレクリエーション』(昭和36)、『言語教育学叢書』第一期全六冊(野地潤家・松元寛との共編、昭和42)、『英語科視聽覚教育ハンドブック』(田崎清忠他との共著、昭和43)などのほか英語教育学に関する論文を發表し、松村は英語教育論、英語教育史の研究を行った。研究室の共同研究には「高校生の英語学習意識」調査(昭和42)、「西ドイツの英語教育」(昭和47・48)、「フランスの英語教育」(昭和49)などのほか、昭和四十三年以来『現代英語教育』の「海外論壇」において諸外国の英語教育関係の論文紹介を行ってきた。

当研究室に所属した外国人としてはR・N・マイヤーズ(昭和三十〜三十一年)、J・E・ストレイン(昭和四十三〜四十四年)などがあり、それぞれが深い感化と影響を与えた。また、昭和三十五年以降、田原迫龍磨・井川富江・佐藤千鶴・八谷矩充・安田真佐子・石田正司・河本信子・松畑熙一・藤井昭洋・三浦省吾・村田文江・小篠敏明・大隈教臣・田中正道・松村幹男・熊木由紀子・沖原勝昭・浅本恭子・室長(旧姓田中)幸子が助手、教務員、事務補佐員として、研究室の活動を助けた。

なお、現在、当研究室に事務局を置くものに、中国地区英語教育学会、広島大学英語教育学会、広島大学英語教育研究会、広島LI研究会があり、学会・研究会活動の発展と推進に努めている。

四、社会科学教育

広島大学教育学部の社会科は、昭和二十六年四月、内海巖が教育学部教授に任ぜられ、社会科を担当することによって誕生したといえよう。翌年四月、西村嘉助が助教教授に任ぜられ、内海のもとで、地理教育法を講じたが、昭和二十八年四月、文学部に転じた。

昭和二十六年秋、広島大学教育学部において、教育指導者講習（I F E L）社会科学教育講座が開設されたさい、内海はその講座主事となり、上野実義（当時、広島大学広島高等師範学校附属高等学校教諭）が講座主事補佐をつとめ、ともにわが国における社会科学教育の創設期に重要な役割を果たした。

昭和二十八年四月、大学院の発足に伴い、内海が教育学第一講座（教科教育第二）の教授となり、社会科学教育を担当して、社会科学教育学樹立への基盤を固め、昭和二十九年四月には、上野が教育学部助教教授に任ぜられた。内海は昭和三十一年十月、文部省初等中等教育局視学官となり、昭和三十六年三月まで同職にあったが、同年四月、教育学部へ教授として復帰した。この間、助教教授上野が社会科学教室の経営に当った。

右にみてきたような社会科学教育講座の成長の過程で、内海は、『社会科学教育序説』（学芸出版、昭和25）、『社会科学の新興』（光風出版、昭和30）、『社会科と道徳教育』（東洋館出版、昭和33）、『社会科教育と能力開発』（明治図書、昭和43）、『社会科教育法』（玉川大学通信教育部、昭和43）、『社会認識教育の理論と実践—社会科教育学原理—』（叢書房、昭和46）など数多くの著述、編著を公にし、社会科学教育学の開拓に大きな足跡を残した。また、内海は、『道徳教育の課題』（明治図書、昭和44）、『道徳教育の基本課題』（第一法規、昭和49）、さらに『国際理解の教育』（民主教育協会、昭和37）などを著わして、道徳教育、国際理解教育の分野にも寄与するところが大きかった。内海は、昭和四十五年、『国際理解教育の研究—ユネスコ国際理解教育協同学校計画を中心として』の論文により、教育学博士の学位を得、同論文は

『国際理解教育の研究』（第一法規、昭和48）として公刊された。内海は、昭和四十六年三月、定年により退官した。

上野は、社会科教育学の中でも歴史教育の分野で大きな業績をあげ、昭和四十六年に、「歴史教育における比較法の研究」によって教育学博士の学位を授与された。そのおもな著書としては、『社会科歴史教育法』（理想社、昭和30）、『社会科教育論考』（広島大学出版研究会・昭和49）、『教科教育としての歴史教育』（明治図書、昭和49）などがある。

内海、上野のもとで、灰谷富士人、伊東亮三、猪岡武、近藤大生、梶谷宏義、森分孝治が助手として、また、佐伯岩男、多治見富弥、桑代勲、梶谷宏義が教務員として、それぞれ研究室のしごとを助けた。

昭和四十六年四月、社会科教育第二講座が増設され、社会科教育第一講座教授として上野実義、同講座助教授に永井滋郎、第二講座助教授に平田嘉三、同講座講師に森分孝治が任ぜられた。平田は、昭和四十八年十一月に第二講座教授に昇任した。

昭和四十九年四月、上野は定年により退官し、永井が第一講座教授、森分が第二講座助教授に、ついで、同年十月には、伊東亮三が第一講座助教授に就任する予定になっている。

永井は比較社会科教育論および国際理解教育の研究、平田は社会科教育方法論およびフランスの歴史教育史の研究、伊東は社会科教育原理および西ドイツの社会科教育の研究、森分は社会科授業論およびアメリカ合衆国の社会科教育の研究をそれぞれ行っている。

この四半世紀間、当社会科教育研究室の学会活動には顕著なものがみられる。昭和二十六年十二月、IFEL社会科教育講座受講者の結成した「西日本社会科教育研究会」は、昭和三十九年十月、活動を全国的規模に拡大して「日本社会科教育研究会」と改称したが、両研究会を通して、当社会科研究室が事務局の重責を担い、中・高校生の歴史意識に関する研究など共同研究を推進した。この研究会は、昭和二十八年以来、年報『社会科教育論叢』を刊行し、昭和四十八年度にはその第二一集を出版した。

また、昭和二十七年、社会科に所属する教官、学生および附属学校の社会科関係教官の研究団体として発足した広島大学教育学部社会科学会は、昭和二十八年以来、機関誌『社会科研究』を発行してきたが、その第一五号以降、日本社会科教育研究会が刊行をひきうけ、昭和四十八年度には第二二号を出版した。『社会科研究』、『社会科教育論叢』とも内外の学界において高い評価を受けている。

五、数学科教育

昭和二十七年三月三十一日の広島高等師範学校の廃校に伴い、同校数学科七名の教授のうち、教育学部(千田)にとどまったのは戸田清ただ一人で、末光義雄は三原分校へ、光藤富士男・佐田(出穂)茂は皆実分校(教養部)へ、中野昇は理学部へ、柴田隆・塚部正は工学部へ配置され、和田日出夫は鈴峯女子短期大学へ転出した。

かくて発足した新制広島大学教育学部の中学校・高等学校教育科では、戸田が教授として数学科教育法を講じた。この頃の特筆すべきしごととは、昭和二十六年秋の教育指導者講習(IFEI)数学科教育講座で、アメリカからD・W・スネーダー博士を講師として迎え、戸田が講座主事、末光が補佐となって、三三名の西日本の指導者を集めて行われた。その研究成果は、戸田清編著『数学科教育法総論』(柳原書店、昭和28)として刊行された。

昭和三十一年から古賀昇一が福山分校から配置換となって戸田のもとに助教として着任、同年また平林一栄がこの科の助手となった。

昭和三十年前後の戸田の研究上の主要な関心は、文章題構造図の研究にあった。これは昭和二十六年の学習指導要領(試案)に始まる単元学習という算数・数学科の学習形態が、教育理念的にはすぐれたものをもちながら、実践上の用意を欠いていたために教育現場から急速に見棄てられてしまったことの反省に立って、人間の活動としての数学科の学習を、実践可能な形に整備しようとしたものである。戸田は、附属学校の教官の協力のもとに、多くの実践上の

問題を、文章題指導に具体例を求めて考察した。構造図による問題構造ならびに思考過程の表記ということが、その主要な研究方法であった。その成果は日本数学教育会で、附属校教官との共同研究の形で発表された。(同会第三六回総会特集号、昭和29。)

昭和四十一年から、戸田退官のあとをうけて、古賀が教授となり、平林が助教授となって、現在に及んでいる。その間助手として、三好紘、岡田禰雄^{よしか}、長谷川考志が相継いでその任に当った。

一方、昭和二十八年大学院発足ののち、教育学第一二講座(修士課程のみ)では、戸田が教授として「数学教育学講義」を担当し、「文章題指導」ならびに「構造図の利用」を講じた。そしてこの研究の実証的面で、附属学校の算数・数学科の教官もそれに協力した。

昭和三十七年からは古賀昇一も大学院演習指導に加わっていたが、昭和三十九年からは授業科目はいっそう充実した。すなわち、戸田は当時から漸く世界的に喧しくなった「数学教育現代化」の問題をとりあげ、古賀・平林とともに比較教育的見地から各国の現代化プランを検討した。研究面で特筆すべきことは、戸田の指導のもとに、平林および附属中学・高校の教官が協同して行った「数学的表記」の研究である。その成果は、日本数学教育学会誌『論究』Ⅴ(昭和38)、Ⅶ・Ⅷ(昭和39)、Ⅹ(昭和40)に連載された。

昭和四十一年から数学教育講座は、他の教科教育学の講座とともに博士課程まで充足したが、それは同年三月戸田の退官後のことであった。

六、理科教育

昭和二十四年五月、広島大学の設置にあたって、その母体の一つであった広島高等師範学校の理科関係者のほとんどが、理学部、皆実分校(教養部)、水畜産学部、東雲分校、福山分校、三原分校、附属高等学校に分散し、教育学部

には物理科の中野栗夫だけが残った。

昭和二十五年十一月、中野栗夫が助教教授に任じられ、翌二十六年四月、中川逢吉が助教教授として福山分校から着任し、それぞれ理科教育法、理科教育演習、物理実験指導法（中野）、理科教育史、理科教育演習、生物教育演習、生物実験指導法（中川）などを講じた。昭和二十七年には平松久一が教授として皆実分校から着任し、理科工作を担当した（昭和三十一年、東雲分校に移る）。さらに、東雲分校および附属高等学校の教官が、併任あるいは非常勤講師として物理、化学、生物、地学それぞれの教育法あるいは教育演習、実験、実験指導法などを教授した。

昭和二十六年秋、広島大学教育学部において教育指導者講習会（IFEL）が開かれ、中野は理科教育の講座主事となり、中川がそれを助け、爾後の理科教育研究の発展・充実のために貢献した。

中野はこの間の経験を理科教育法の研究に活かし、その成果を『理科教育法概論』（昭和29）、『理科における科学的思考力の育成法』（昭和33）にまとめて刊行した。中川は学問研究における文献の重要性にかんがみ、文献の収集に全力を注ぎ、わが国および欧米諸国の理科教育に関する主要な雑誌や書籍を網羅的に集めた。この仕事は今日においても継承され、名実ともにわが国随一の文献量を保有するまでになっている。その間、中川は比較理科教育や理科教育史の研究を進め、その成果の一端を日本理科教育学会誌『理科の教育』や『理科教育講座』（昭和30）などに発表していった。

いっぽう、中野、中川は理科実験法の研究にも意を用いた。昭和三十三年に中野が中心となって「理科実験法研究会」が組織され、西日本の理科教育関係者を対象として研究会が年一回開かれ、昭和三十六年まで続けられた。また、中川は独創的な実験法の開発に努め、その成果を『工夫考案の理科実験法』（昭和30）、『すぐれた理科実験法』（昭和32）、『工夫考案の生物実験法』（昭和34）、『世界の理科実験法』（昭和39）として出版した。

昭和二十八年六月、第一回卒業生の井藤芳喜が教務員（当時理科には助手の席はなかった）になり、以後、寺川智祐、

宇田武正、進藤公夫、田羅征伸、松本勝信が順次教務履あるいは教務員、助手として、その任に当った。

昭和三十八年三月、中野が定年退職し、木村仁泰（理学博士）がその後、に助教として福岡学芸大学から着任した。同年十月、中川が教授に昇任した。

これより先、昭和二十八年に広島大学に大学院が設置され、理科教育は数学教育とともに教育学第一二講座（教育学第三）に所属し、理科の授業科目は昭和三十四年度から中野が担当した。昭和三十九年四月、教育学研究科教育学専攻（修士・博士課程）の中に理科教育の授業科目が開設され、中川がそれを担当した。翌四十年四月、教科関係講座の増設に伴い、理科教育も修士・博士課程を持った独立講座となつて、理科教育研究者養成の道が制度的に確立した。昭和四十一年四月、教育学研究科に教科教育学専攻が新設されたのに伴い、理科は教科教育学専攻理科教育となつた。じらい、修士課程修了者は一〇名を数え、博士課程あるいは他の教員養成大学・学部、高等学校に進学、就職している。昭和四十三年四月、一講座増設されて理科は二講座になった。従来の講座は理科第一講座となり、中川を教授、木村を助教として比較理科教育論、理科教育史、理科実験学など主として理科教育の原理的分野を、また、第二講座には蛭谷米司が教授として着任し、理科学習心理学、理科授業研究など実際的分野をそれぞれ担当することになった。昭和四十四年三月、中川が定年退職し、木村が第一講座の教授に、寺川智祐が助教になった。昭和四十五年四月、竹村安弘（工学博士）が第二講座の講師（昭和四十七年十二月、助教）として着任した。

現在、木村は比較理科教育学と未来学的理科教育論を、寺川はイギリス理科教育史を中心に理科教育史の研究をそれぞれ行っている。木村は昭和四十六年に西日本各地の教員養成大学・学部の理科教育担当者として「学校理科研究会」を組織し、「小学校における科学教育の総合的研究」を行い、寺川がこれを補佐している。蛭谷は授業研究ならびに生理心理学的な認識過程の研究、教科教育学構築の理論的研究を行うかたわら、小学校理科教育に対する指導を全国的な規模で行っている。

第三章 附属施設・学校史

第一節 附属幼儿教育研究施設・附属幼稚園

一、附属幼儿教育研究施設

(一) 沿革

全国的世論として幼儿教育への関心が高揚した昭和四十年当時、とくに教育学科、心理学科を擁している教育学部は、幼儿教育の研究に強い関心を持ち、学長皇至道、教育学部長三好稔らが附属幼儿教育研究施設（以下「幼研」と略す）の設置を文部省に強く働きかけた。あわせて旧山中高等女学校理事長山中トシから、幼研設置のための敷地提供の申出があり、内外の諸条件を整え、幼儿教育の総合的・組織的・科学的研究と幼年教育専門研究者の確保を目的として、「幼児教育学」と「幼児心理学」の二部門から成る幼研の設置を昭和四十一年度概算要求として申請した。その結果、同年四月、「幼児教育学」一部門から成る全国唯一の幼研が創設された。

初年度は、教授柴谷久雄、助手丸尾譲の二名で教育学部内で発足した。昭和四十二年四月、研究園としての附属幼稚園（以下「附幼」と略す）を階下に、幼研を二階とする校舎が旧山中高等女学校跡地の一画（広島市千田町二丁目五―二五）に新築され、同時に助教教授祐宗省三が加わった。昭和四十六年四月に教授、助教教授計二名の定員を持つ「幼児

心理学部門」が振替増設された。教授として林美樹雄、助教として祐宗省三が「幼児教育学部門」から移籍し、「幼児教育学部門」の助教として森林が加わった。

柴谷が昭和四十一年四月から昭和四十八年三月まで幼研施設長をつとめ、昭和四十八年四月から林が施設長となり現在に至っている。助手定員は、「幼児教育学部門」に一名となっているが、教育学系または心理学系から左記の通り勤務した。

丸尾譲（教育学、昭和四十一年四月～四十三年三月）、高旗正人（教育学、昭和四十三年四月～四十四年三月）、井上勝（教育学、昭和四十四年四月～四十七年三月）、森川直（教育学、昭和四十八年四月～四十九年三月）、利島保（心理学、昭和四十七年四月～）。幼研としての研究業績は『幼年教育研究年報』として次の五巻が公刊されている。

第一巻「幼児の数概念と言語に関する発達の研究」（昭和42、柴谷・祐宗・丸尾共著）

第二巻一、「創造性に関する基礎的研究」二、「幼児における個人間統制群法による有意味図形の保持曲線」（昭和

44、一は柴谷・祐宗・高旗共著、二は祐宗）

第三巻一、「幼児の要求水準と知能」二、「あいまい図形の偏好性に関する発達の研究」（昭和46、一、二とも柴谷・祐宗・井上共著）

第四巻一、「幼児の遊び—その教育的意義」二、「あいまい図形の偏好性に関する発達の研究」（昭和47、一は柴谷、

二は柴谷・林・祐宗・森・井上・利島共著）

第五巻「幼年期における身体発達に関する縦断的研究」（昭和49、林・祐宗・森・利島・森川共著）

昭和四十七年、附幼との共催で「遊びを創る保育」を主題とする第一回広島大学幼年教育研究協議会を開催し、幼年教育に関する専門研究者ならびに幼稚園・保育園の教諭・保母が参加した。幼研スタッフならびに柴谷と関係が深く、幼年教育に関心を持つ研究者によって昭和四十七年、柴谷編著『現代保育の理論と実際』が刊行された。

資料室には、幼年教育に関する内外の図書・雑誌が所蔵され、実験装置等が設備されている。雑誌のうち貴重なものや実験装置のうちユニークなものを次に挙げておく。

Blätter des Pestalozzi-Fröbel-Verbandes (1972, 23, No. 1…)

Child development abstracts and bibliography (1971, 45, Nos. 1-2, …)

Childhood education (1968, 45, No.1, …)

Harvard educational review (1965, 35, No.1, …)

Journal of aesthetics and art criticism (1951, 10, …)

Journal of experimental education (1970, 39, No.1, …)

Monographs of the society for research in child development (1975, 40, No.1, …)

Neue Erziehung im Kindergarten (1972, No.1, …)

Psyche (1970, 24, No.1, …)

Zeitschrift für Entwicklungspsychologie und Pädagogische Psychologie (1973, 5, No.1, …)

○ 広大幼研式簡易型弁別学習実験装置

○ 広大幼研式万能刺激提示装置

○ 行動観察用 I T V 装置

なお、柴谷、森、林、祐宗は、大学院教育学研究科の授業を担当した。

(二) 幼児教育学部門

柴谷は、『ハートランド・ラッセルの教育思想研究』(昭和37)で教育学博士となり、その内容は『ラッセルにおける平和と教育』(昭和38)として公刊されている。柴谷は、教育哲学に基礎を置き、主として保育の理論的研究を行い、

著書に『現代保育理論』（昭和49）、『遊びの教育的役割』（昭和47）などがある。

森は、「幼児教育における遊びの理論的ならびに実証的研究」を主要テーマとし、幼児の集団やマスコミ文化とのかかわりを問題にしている。その研究の一部は、柴谷編『遊びの教育的役割』の中に報告されている。また、柴谷と共に、文部省の研究委嘱を受け、集団施設教育開始の時期と家庭教育との関係について調査を行い、その結果は、『家庭教育と集団保育に関する調査（Ⅰ）（Ⅱ）』（昭和48・49）として報告されている。

（三） 幼児心理学部門

林は、美術心理学的観点から「絵画的構図における均衡要因の分析」ならびに「幼年期美育における鑑賞機能」を研究課題とし、「美意識の発達」（『現代教育心理学大系』昭和33）、「幼年美育のあり方」（『現代保育の理論と実際』昭和47）、「一般成人の美的観照態度に関する一実験的研究」（『美術教育学会紀要』昭和28）、「画面の力動的均衡に関する研究」（『教育心理学研究』昭和30）などがある。

祐宗は、学習・発達心理学に基礎を置き、「幼児の弁別学習」ならびに「幼児の観察学習」を主要テーマとして研究している。主要テーマに関連した著書としては『社会的学習と模倣』（昭和31、共訳）、『学習心理学』（昭和43、共著）、『教室の教育心理学』（昭和46、共著）、『最新児童心理学』（昭和47、共著）、『現代保育の理論と実際』（昭和47、共著）などがある。

二、附属幼稚園

広島大学教育学部附属幼稚園は広島大学教育学部附属幼年教育研究施設の設置と同時に、昭和四十一年四月一日付をもって開設された。旧山中高等女学校理事長山中トシより供与をうけた広島市千田町二丁目所在、旧山中高等女学校跡地一部の敷地に新園舎落成をみるまでの期間、隣接地に既設の山中記念館実習室、控室など約一二五四平方メ

ートルを借用、保育を開始した。教員組織としては、当時の教育学部長三好稔が初代園長（昭和四十一年四月～同八月）に併任され、初年度入園児組担任として教育学部附属三原幼稚園より坂村佳代子（昭和四十一年四月～同四十四年三月）が配置となり創設期の経営にあたった。ついで幼研施設長柴谷久雄が園長（昭和四十一年九月～同四十八年三月）に併任されるに及んで幼研・附幼両者協力の基本体制が確立された。以降、昭和四十九年三月までの在職者をあげれば次の通りである。園長、林（昭和四十八年四月～）、教頭、安松沢子（昭和四十二年四月～）、教諭、柳生朋子（昭和四十二年四月～同四十四年三月）、三重野順子（昭和四十四年四月～同四十五年三月）、森田訓子（昭和四十四年八月～同四十六年三月）、鈴木睦子（昭和四十五年四月～同四十六年三月）、児玉倫子（昭和四十六年四月～同四十八年三月）、田中正子（昭和四十六年四月～同四十七年四月）、田代トシ子（昭和四十七年四月～同四十八年三月）、佐々木瑞枝（昭和四十八年四月～）、高橋啓子（昭和四十八年四月～同四十九年一月）。

園児の募集については、各国立大学附属幼稚園の実情を勘案して計画、昭和四十一年四月、三五名（男児一七名、女児一八名）の入園予定児を調査および抽選の手続きを経て決定、五月、山中記念館を会場として開園ならびに入園式を挙行した。入園児選考委員として教育学部所属の教官のほとんど全員が参加している。

つぎに、研究園として特色づけられる設備としては、幼研第一研究室と結んで各保育室、積木室、遊戯室に設置した行動観察用ITV装置があり、保育の流れを妨げることなく視聴覚的観察ができる利点がある。逐年的設備充実の一環として、昭和四十二年七月、遊戯室南側園庭に園児用プールを設置、夏季水泳指導に資するとともに、野外保育施設に関しても種々計画が練られた。本園は幼稚園教育本来の使命である幼児教育を実践するとともに、主として研究園としての機能を果していたが、対外的な研究保育の公開を昭和四十七年十月、「遊びを創る保育」を主題とし第一回広島大学幼年教育研究協議会を幼研と共催、幼稚園・保育所を中心に会員七〇〇名が参加し、二日間にわたって開かれた。

第二節 附属小学校

一、沿革

広島大学教育学部附属小学校の前身は、明治三十八年四月十七日創立された広島高等師範学校附属小学校である。昭和二十七年三月三十一日広島高等師範学校廃止（法律三三〇）に伴い、附属小学校は広島大学教育学部に属することになった。同年三月十日、広島高等師範学校附属小学校最後の卒業式を挙行した。そして同年四月一日より、名称を広島大学教育学部附属東千田小学校と改称することとなった。その後昭和三十年七月一日、文部省令第一三三〇国立学校設置法施行規則の一部改正により広島大学教育学部附属小学校と改称した。

現在の附属小学校の校舎の前身は、明治三十八年創立以来東千田町の現広島大学構内にあった。現在の皆実町の校舎は、昭和三十八年から昭和三十九年にかけて新築されたものである（昭和三十九年三月十四日東千田町の校舎閉鎖式、同年四月一日現在地に移転）。現在の校舎は鉄筋コンクリート三階建て、面積各階一二五八平方メートル、総延面積三八二四平方メートルである。新校舎の新築と同時に体育館兼講堂の建設が着手され、昭和四十年三月二十日にその工事は完了した。それと同時にプール建設の計画が進み、昭和四十二年八月十九日、現在のプールが完工した。

本校の前身広島高等師範学校時代の主事は、広瀬為四郎、佐藤熊次郎、守内喜一郎、森岡文策が、つとめ、広島大学教育学部附属小学校になってからの校長にはつぎの者が就任した。

森岡文策（昭一八・四〇二七・八、九年五か月在職）、末吉悌次（昭二七・九〇三六・八、九年在職）、杉谷雅文（昭三六・九〇三九・八、三年在職）、清水文雄（昭三九・九〇四二・三、二年六か月在職）、古浦一郎（昭四二・四〇四五・三、三年在職）

野地潤家（昭四五・四〇四九・三、四年在職）。

昭和二十四年広島大学発足以後の教頭（昭和三十三年一月十日教頭制がしかれる以前は理事と称した）にはつぎの者が就任した。

原田直茂（昭三〇・八まで）、北浦久雄（昭三〇・一〇〇四一・三）、岡部充男（昭四一・四〇四七・三）、田辺一一（昭四七・四〇）。

昭和二十四年広島大学発足以後の教諭は以下のとおりである。

（旧教官）

大久保藤敏（理科、昭二二・三〇二九・一）、香川宗明（社会科、昭二四・九〇二八・三）、斉藤清（造形科、昭二三・八〇二八・三）、村井義雄（算数科、昭一七・六〇三八・三）、池田猪佐巳（体育科、昭二六・一〇〇三九・三）、松本隆司（造形科、昭二八・四〇四〇・三）、道丹博子（家庭科、昭二四・三〇四一・三）、加藤清英（体育科、昭二二・四〇四一・八）、脇辰徳（算数科、昭三一・七〇四三・三）、日野英子（家庭科、昭四一・四〇四三・三）、横山省三（造形科、昭四一・四〇四六・三）、薄井茂子（家庭科、昭四三・四〇四六・三）、大西久一（国語科、昭二一・三〇四七・三）、田中正範（社会科、昭二一・三〇四八・一）、小林定子（養護、昭一五・九〇四七・三）。

（現教官）（昭和四十九年三月現在）

〔国語〕 小川利雄、今石光美、三原種晴、岡屋昭雄、〔社会〕 岡部充男、濑口俊、友野重紀、桑原昭徳、〔算数〕 磯部唯之（休職中）、川寄昭三、福島嘉久、谷口伸光、〔理科〕 奥村智徳、加藤誠一、〔音楽〕 藤山要、〔造形〕 平尾太、長岡強、〔家庭〕 益井政江、〔体育〕 丸山芳郎、山本貞美、〔養護〕 高橋早苗

二、教育・研究活動

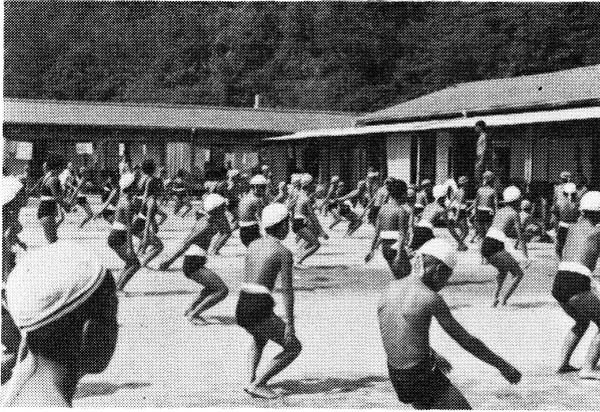
(一) 教育計画等——戦後混沌としたカリキュラム改造運動の中にあつて、附属小学校が『新教科カリキュラムの実際』を発表し、当時の初等教育界に指針を示したのは、昭和二十五年である。その後昭和二十六年四月「新教科カリキュラム」の一部改訂を行い、「自由研究」領域を廃し「特別教育活動」領域を設けた。また昭和二十八年四月には、一部一年を実験学級に指定し、対照学級(二年一年)より国語科の授業時数を増設した「第二課程」の教育課程を組織した。それと同時に、新たに身体虚弱児を募集して養護学級(三年一年)を編成し、独自の教育課程を編成した。以来六か年の研究結果を世に問うて、これらの特別教育課程の研究を終了した。

附属小学校の学級編成は、従来から普通学級定員四〇人、各学年二個学級、全校一二個学級である。しかし昭和二十八年度より新たに養護学級を設けたので、それから昭和三十三年度までの六か年間は一三個学級であつた。そして養護学級の実験研究終了とともに一二個学級にもどつた。

こうした校内の研究計画と同時に、広く全国の各学校、各研究団体との研究交流を目的として、「協同研究学校」・「協同研究団体」を設置したのも昭和二十八年度である(同年七月十日発足、協同研究学校二六校・協同研究団体九団体)。

その後昭和三十三年には、「道徳」の授業を「生活」の時間として特設したり、昭和三十四年四月には、新指導要領への移行措置を考え、新教育課程に切りかえた。昭和三十五年には、第六学年に「英語」の時間を特設し、本格的英語教育の前段階における英語教育の教育効果について実験研究をした。

昭和三十六年「指導要領」が改訂実施されたのを期し、本校の「移行措置教育課程」を部分修正して教育課程を確定した。この教育課程は、昭和四十三年まで実施された。そして、昭和四十四年文部省告示第二七三号の「小学校学習指導要領施行」を期して、新たに本校の教育課程は改訂実施された。



附属小学校の臨海教育

しかるに、その後社会情況の急速な変化、なかならずく児童をとりまく教育環境の変化、未来社会の想定等から、昭和四十四年改訂の教育課程は、再検討の必要にせまられた。そのため、昭和四十八年三月、「教育課程検討委員会」を発足させ、教育課程全般について改訂の作業にとりかかった。とくに、新たに設けた「総合学習」は、画期的領域であり、昭和四十八年十月より昭和四十九年三月までを試行期間として実験研究に着手した。

現在、幼・小・中・高各学校の教育課程改善が叫ばれているとき、全国に先駆けて提案するのが、本校の「教育課程試案」である。(その概要は、(二)研究活動の中で注記した。)

なお、本校では遠く明治三十九年から臨海教育を行ってきた。当時安芸郡倉橋島で臨海教育を行って以来今日に及んでいる。じらい、豊田郡忠海町、佐伯郡地御前、大分県別府、山口県浅江・室積等で実施していたが、昭和十三年豊田郡大乗村(現竹原市)に本校専用の臨海教育場が完成。成以来昭和三十九年まで、大乗臨海教育場で実施された。

現在の臨海教育場(佐伯郡沖美町岡大王)は昭和四十年完成、同年よりこの地で毎年臨海教育を行っている。(参加者、教職員全員・五、六年生全員。)

(二) 研究活動——本校の研究成果は、左記のような各種の方法で世に問うている。

研究機関誌『学校教育』——大正三年創刊以来、昭和四十九年三月号で、誌齢五五七号を数えるわが国最古の伝統を誇る教育月刊雑誌である。本科教官(含校長・副校長)二二人が編集・発行している(編集権・発行権は「社団法人学校教育研究会」にある)。本校の研究成果は、毎月この

雑誌を通じて全国に紹介されている。

教育書——そのおもなものはつぎのとおりである。『新教科カリキュラムの実際』(Ⅰ・Ⅱ、昭和25)、『各教科教育の実際』(全八冊、昭和27)、『学習評価の実際』(三冊、昭和28)、『初等教育の革新』(昭和29)、『学習指導過程の研究』(三冊、昭和30)、『初等教育学習指導叢書』(全二冊、昭和32)、『集団協議の指導』(昭和33)、『新学習指導叢書』(全七冊、昭和34)、『集団学習指導の実際』(昭和35)、『指導の基礎シリーズ』(全二冊、昭和36)、『学習指導シリーズ』(全五冊、昭和37)、『学習過程の近代化』(昭和39)、『授業構造の実践的研究』(昭和40)、『学習場面構造の研究』(昭和42)、『小学校学習指導案実例集』(昭和43)、『新学習指導要領実戦叢書』(全二冊、昭和44)、『思考学習の深化』(昭和46)。

研究紀要——昭和四十二年から昭和四十九年までの本校の研究紀要のテーマはつぎのとおりである。

- 『研究紀要』(1)「学習場面構造の研究—学習主体の学習活動を高めるために」
 『研究紀要』(2)「学習場面構造の研究—学習主体に着目した学習内容の組織化」
 『研究紀要』(3)「学習場面構造の研究—学習場面における能力の発見と伸張」
 『研究紀要』(4)「学習場面構造の研究—能力伸張をめざす場面構成と指導法」
 『研究紀要』(5)「学習者に着目しての教育調査および学習指導法研究—学習主体形成の方法を求めて」
 『研究紀要』(6)「学習主体形成の方法」
 『研究紀要』(7)「教育課程試案—教科課程・総合学習・自主研究・学級会活動・児童会活動」

(注) 「教育課程試案」の梗概

未来を志向する教育課程試案は、つぎのような基盤に立脚したものである。

一、学習主体の形成——新しい学力の形成

(1) 認識の成果である知識・技能の啓培

(2) 学習方法を身につけた学習力の涵養

(3) 豊かな情操より発する価値追求（学習の意志）

二、児童性を尊重する立場から

(1) 生存と成長の調和

(2) 集団生活への馴化とその創造

(3) 児童文化の伝承と創造

三、未来社会に生きる人間像を想定して

(1) 知識集約的・情操的勤労生活の創造

(2) 民主的・主体的な公民生活の創造

(3) 自己確立をめざす教養・娯楽生活の創造

こうした理念を背景に編成した教育課程はつぎのような領域で構成されている。

〔教科の学習活動領域〕 国語科・社会科・算数科・理科・音楽科・造形科・家庭科・体育科

〔自治的活動領域〕 児童会活動・学級会

〔文化的活動領域〕 総合学習・自主研究

この領域は、前記基盤に立脚して、教科学習・自治的活動を総合・統一した活動として設けたものである。

総合学習は異年齢集団編成による集団活動で、自主研究は個人活動で学習を進めることを原則としている。

研究発表会・初等教育全国協議会——本校の研究成果は、毎年左のような発表会・協議会で発表し世に問うてきた。

研究発表会は、毎年六月に開催している。昭和四十八年の研究発表会は、第六七回であった。

初等教育全国協議会は、毎年十一月に開催、全国から会員が本校に参集し、初等教育に関する問題を発表し討議している。昭和四十八年は第三七回であった。

教科書——教科書検定制度発足と同時に、国語・算数・理科・社会の教科書を、本校教官だけで編集著作した。昭和二十三年より昭和三十年までに学校図書株式会社より発行した『国語〇年生』一三冊、『算数の学習』一二冊、『私たちの社会科』九冊、『理科の学習』九冊、『音楽〇年生』六冊はそれである。

その後、他団体と合流して教科書編集に当たっている。

学部・附属共同研究——集団過程研究室、認識過程研究室、教育工学研究室、国際理解教育研究室内の四室に、本校の教官はそれぞれわかれて所属し、その研究成果は、『学部・附属共同研究紀要』に発表している。

三、教育実習等

教育実習は、つぎの二つの方法で実施されている。

教科教育法(一)——教育学部一年次生を対象に、主として授業観察をさせる。各教科にわかれ、学部教官指導のもとに、附属教官の授業を観察する(一時限)。次の週は、前週の授業観察を資料に、学生・学部教官・附属教官が同席して研究会を行う。そこで、授業に対する見方・考え方・さらに教育者を志す者の教養・心がまえについて教育をする。期日は、昭和四十八年に例をとれば、十一月から翌年二月までである。毎週原則として金曜日が当てられる。授業参観・研究会を隔週繰り返す。

教育実習——教育学部・文学部・政経学部学生四年次生を対象に行われる。

昭和四十八年を例にとれば、文学部学生七五人・政経学部学生七人計八四人が、六月十二日～六月十九日まで、教育学部学生一三八人がA・B班にわかれ、A班が十月三日～十月九日、B班が十月十一日～十月十九日まで実習をし

た。

実習生は、附属小学校一年生から六年生までの一二個学級に、おおむね等分配属される。各学級で指導教官の指導のもとに、学習指導・生活指導・教育事務等の実習を行う。そして児童が下校後、午後五時まで、実習についての指導・助言を受ける研究会がもたれる。

こうした学級毎の指導教官の指導のほか、専科教官の指導も受ける。また実習終了の日には、各教科にわかれ実習生全体で授業研究会がもたれる。そこで各人の意見を述べるとともに、指導教官がそれぞれの立場から学習指導全般について指導する。附属小学校の教育実習は、単に教科の指導にとどまらず、教育の原点にふれる機会を与え、教育の本質を追求する心がまえに資す意味できわめて重要である。

第三節 附属中・高等学校

一、沿革

明治三十八年に創設された広島高等師範学校附属中学校は、昭和二十二年、教育基本法、学校教育法の公布により男女共学の新制附属中学校（四学級編成）・同高等学校（四学級編成）として再出発した。この時、中学校・高校とも五日制をとり、高校では二期制を採用した。

昭和二十四年四月、新制広島大学の発足に伴い、校名を広島大学広島高等師範学校附属中学校・附属高等学校と改めた。昭和二十七年三月に広島高等師範学校が閉校となり、同年四月、校名も広島大学教育学部附属東千田中学校・同高等学校と改称された。この時、従来の主事は校長となり、教育学部教授が校長を兼任することとなった。また、



附属学校建物

高校の二期制が廃止されて三期制となり、中学校の五日制も六日制に改められた。昭和二十九年、中学校・高校ともに学級編成が改められ、中学校は三学級編成、高校は五学級編成となつて今日に及んでいる。

昭和三十年七月、校名が三たび変更され、現在の校名「広島大学教育学部附属中学校・同高等学校」となった。昭和三十三年、これまでの中学・高校分離の運営体制を改め、一体化して運営することとなった。

昭和三十六年三月、東千田町の広島大学構内にあった旧校舎から、現在の皆実町校舎（教養部跡）に移転した。皆実町の校舎は、旧制広島高等学校以来のもので、老朽化がめだつたが、昭和四十年七月から、五八〇坪の新校舎建築が行われ、翌四十一年三月には第一棟、昭和四十四年三月に第三棟（中学校校舎）、昭和四十五年第二棟および体育館が、それぞれ竣工し、新校舎建設がほぼ完了した。また、昭和四十七年には、校舎周辺およびグラウンドの整備も完成した。

なお、昭和二十四年以降四十九年四月まで、本校に在職し

た教官は、次のとおりである。

〔校長〕 鎌塚扶（昭三二・一〇二七・八）（主事）、森岡文策（昭二七・九〇三〇・一一）、三好絵（昭三〇・二二〇三六・一

一)、内海巖(昭三六・一二～四二・八)、古賀昇一(昭四二・九～四五・八)、萩野源一(昭四五・九～四七・三)、上野実義(昭四七・四～四九・三)、野地潤家(昭四九・四)。

〔国語科〕小谷等(昭一七・三～四六・三)、鈴木一郎(昭二〇・一〇～三一・七)、田中浩造(昭二一・一～二四・四)、森田武(昭二一・二～二五・六)、末田賢(昭三二・六～二六・四)、尾上充次(昭三三・九)、森本正一(昭三四・一〇～四四・七)、高畑充(昭二五・三～二七・三)、中村法(昭二五・三～四〇・三)、岩竹亨(昭二六・四～二七・三)、三迫初男(昭二七・四～三〇・三)、磯貝英夫(昭二七・四～三一・三)、堀芳夫(昭二七・四)、長谷川孝士(昭三〇・九～四一・四)、三浦泰生(昭三一・四)、岡村貞雄(昭三一・四～四〇・三)、白石寿文(昭三八・四～三九・三)、昭四五・四～四八・四)、広瀬節夫(昭四〇・四～四八・三)、森野繁夫(昭四〇・四～四四・四)、小山清(昭四一・四)、長谷川滋成(昭四六・四)、山本昭(昭四七・四)、大田勝司(昭四八・四)、足立悦男(昭四八・四)。

〔社会科〕菊地勇(昭一九・四)、三木利英(昭二〇・一〇～二六・二)、油井猛治(昭二一・一一～二四・五)、定宗一宏(昭二二・八～二五・三)、大久保光(昭二三・二)、藤井千之助(昭二三・五～四九・四)、三上昭荘(昭二五・四)、井道玉温(昭二五・五～三八・四)、御沢金弥(昭二五・一二～四〇・一〇)、永井滋郎(昭二六・四～四六・四)、坂本明(昭二六・七)、佐伯岩男(昭二九・四～三一・三)、村上誠(昭三七・四～四四・三)、上原貞雄(昭三八・四～三九・三)、太鼓矢晋(昭四一・四)、加藤正隆(昭四四・四)、有田嘉伸(昭四六・四)、松井政明(昭四九・四)。

〔数学科〕三木温美(昭一九・九～三一・三)、藤井堅志(昭二〇・六～三八・一)、小林衛(昭二一・二～三五・七)、錦織昇(昭三二・八～二六・四)、清水博(昭三二・九～二七・三)、石田一三(昭三三・四～三三・六)、藤井昌興(昭二五・五～四六・二)、和田日出夫(昭二五・六～三二・三)、横田孝志(昭二六・四～三七・四)、岩合一男(昭二六・四～四〇・三)、藤原茂(昭三一・四～三七・六)、畦森宣信(昭三一・四～四〇・三)、飯田正宣(昭三四・四～四三・四)、板野暢之(昭三六・一～三七・四)、福森信夫(昭三七・六～四九・九)、三野栄治(昭三七・九～四七・四)、片山一法(昭三八・四)、富

田昇(昭三八・四)、正田実(昭四一・一)、鈴木弘(昭四一・四、四七・四)、林昭(昭四三・四)、新上勇(昭四三・四)、井ノ迫泰弘(昭四七・四)、宇佐川信行(昭四七・四)、村上三(昭四七・四)。

〔理科〕高田平八郎(昭一七・四)、田辺綱雄(昭一七・四、二六・四)、橋岡信一(昭一八・二、四五・三)、尾世悦美(昭一九・九、二四・五)、曾根原周平(昭二一・一、二四・四)、奥出政清(昭二二・三、三七・三)、中野大策(昭二三・三、二六・一)、古川徹(昭二三・二、二五・三)、田中昭男(昭二四・四)、栗田一良(昭二五・三、三三・五)、宇野芳(昭二五・三、四〇・三)、恩藤知典(昭二六・三、四九・四)、杉山巍(昭二六・四、三八・四)、白神澄二(昭三三・四)、中谷雄治(昭三七・四)、松井坦(昭三八・四)、秋山幹雄(昭四〇・四、四三・三)、富山義太郎(昭四一・四、四一・九)、藤川泰之(昭四二・四)、中村重太(昭四三・四)、栗園重弘(昭四五・四)、横山道昭(昭四九・四)。

〔保健体育科〕横于三千雄(昭二一・九、二八・五)、池田(山下)一三夫(昭二三・三、二五・三)、杳木一郎(昭二四・四)、小野文子(昭二六・四)、本永(阿部)貴美(昭二七・四、二九・一)、定末誠治(昭二八・六)、中本薩雄(昭二九・四)、福原黎三(昭三七・四、四五・二)、野中幹夫(昭四五・四)。

〔美術・技術科〕石幡要策(昭二二・八、二五・三)、山田雅三(昭二四・九、四六・四)、細井道雄(昭二五・四、四九・二)、梅田玉見(昭二八・四)、横山省三(昭四六・四、四六・九)、宮下恵子(昭四七・四、四九・四)、長岡強(昭四九・四)。

〔書道科〕村上武一(昭二四・六、二七・一)、久米公(昭三六・四)。

〔音楽科〕増広卓三(昭二一・四、二五・三)、箱田順子(昭三三・三)、松山郁子(昭二四・三、二五・三)、植田八郎(昭二六・七、三七・三)、藤川浩(昭三七・四、四二・三)、野波健彦(昭四五・四)。

〔家庭科〕松下(永田)知子(昭二二・四、二八・一)、多幾山治子(昭二三・四、三四・三)、山根(藤野)裕子(昭二九・一、三三・三)、柳生昌(昭三〇・八、四一・三)、田村(林)咲江(昭三四・五、三六・三)、田島(丸本)婦美子(昭三六・三、四七・三)、道丹博子(昭四一・四)、舟田静江(昭四七・四)。

〔英語科〕松本鐘一（昭一〇・三〇二八・七）、榊井迪夫（昭一五・三〇二四・五）、篠田治夫（昭二〇・四〇四・四）、福田民男（昭二一・八〇二五・五）、吉田弘重（昭二一・九〇二四・二）、原田直紀（昭二四・二〇二六・二）、垣田直巳（昭二四・三〇三〇・一〇）、佐々木昭（昭二四・三〇二五・三）、昭二九・七〇四〇・三）、安永義夫（昭二五・四〇三八・一〇）、陣崎克博（昭二六・四〇二九・一〇）、松元寛（昭二六・一〇二九・三）、古賀穎夫（昭二七・四〇三四・四）、西田経太郎（昭二八・四〇三一・七）、上杉文世（昭二九・四〇三四・五）、名柄迪（昭三〇・一〇三三・三）、田村二郎（昭三一・一〇三九・三）、下永田幸男（昭三一・四〇）、田淵実貴男（昭三一・九〇三四・三）、松村幹男（昭三四・四〇四一・四）、山本克子（昭三四・四〇）、大上寛親（昭三五・四〇四三・三）、次重寛禧（昭三九・四〇四三・四）、金田道和（昭三九・四〇四四・三）、岡野賢吾（昭四〇・四〇）、西沢康夫（昭四一・四〇四三・三）、田鍋薫（昭四一・四〇）、紙田巧（昭四三・四〇四六・三）、石井淳二（昭四三・四〇）、多田保行（昭四三・四〇）、寺田芳徳（昭四三・四〇）、南村俊夫（昭四四・四〇）、影浦攻（昭四六・四〇）。

〔農業科〕宮岡力（昭一〇・三〇二四・九）、池田克文（昭二五・三〇二七・三）。

〔養護〕常重八重子（昭三〇・四〇）。

二、教育・研究活動

終戦後における日本の中高等教育は、昭和二十二年から実施された学制改革によって、教育制度とともに、教育方針・教育内容が一変した。その後、国内情勢、国際情勢が大きく変動するにつれて、教育方針も生活単元学習から系統学習へと、さらには教育内容も教材の精選・集約化と構造化が叫ばれるなど、大きく揺れ動いてきた。

このような動きの中で、本校は教育実習校であると同時に教育実験研究校としての使命をもつことから、校務分掌の一つとして研究部を設けて研究組織を確立し、理想の教育を目ざして教育研究活動にとりくんできた。

研究の対象は、中学校・高等学校における各教科の指導内容・指導方法・評価問題をはじめ、生活指導・ホームルーム指導・クラブ活動などの特別教育活動、道徳教育と広範多岐にわたっており、どの研究分野も実践を通しての具体的な研究を行ってきた。そして、たえず教育現場の問題点をとらえつつ、明日の教育を志向し、中・高等学校における理想的なカリキュラムを編成することをねらいとして研究を進めてきた。

これらの研究成果は、研究発表会を開催したり、研究紀要を発刊したりして一般に公表し、教育現場に一つの指針を与え、教育水準の向上と発展に一役を果たしてきた。また、研究活動も本校独自の段階にとどまらず、全国の国立大学附属高等学校との間で研究組織を確立したり、学部・附属共同研究体制を確立したりして、研究活動の規模を拡大するとともに、研究水準を高める方向へと進めてきた。

(一) 研究会の開催——戦後における研究会の開催は、新制中学校が発足した昭和二十二年の六月に開かれたものが最初である。当時、日本の教育現場は新制度によって教育方針が一変したために混沌としており、新しい教育方法を必脂になって摸索していた。そこで、本校は一刻も早く新教育の方向と効果的な指導法の確立を旨として研究にとりくみ、「新制中学校における各教科のねらいとその指導法について」という主題を設定して研究会を開き、研究成果を発表して新教育の一方と方法を提示したのである。

研究会は、研究授業、研究発表、研究協議、講演の四つから構成されているが、実践的研究をモットーにしている立場から研究授業を重視し、多数の研究授業を公開するとともに、研究発表と一元化した研究会形式をとっている。研究会へは、西日本を中心に各地から関係者が参集し、その数は一〇〇〇名を越える盛況ぶりであった。

第一回の研究会以来、中学校教育の指導内容、指導方法を中心に今日まで毎年研究会を開催し、本校の教育研究成果を発表してきている(昭和四十四年、四十五年の二か年は、新校舎改築のため研究会の開催はとり止めた)。また、研究会の形式も第一回と同じで、研究授業重視の方針を今日まで貫いている。

(二) 研究冊子・研究紀要の発刊——新制中学校の発足当時をはじめ、学習指導要領が改訂されて新しい制度・教材が導入されると、本校は直ちに新制度、新教育のあり方について研究組織を確立し、それらの問題について実践的な研究を行ってきた。その研究成果は、研究会で発表するとともに、さらに研究討議を重ねた成果を総括して一冊の冊子にまとめて公表してきた。昭和二十五年二月に発刊した『統合カリキュラム』、同年十月に発刊した『統合ホームルーム』、昭和三十三年三月に発刊した『中学生の道しるべ』（中学校道徳教育資料）などがそれである。

また、各教科および特別活動、道徳教育などについての研究成果については、研究紀要にまとめて発表してきた。『高等学校教育研究』（のちに『高等学校研究紀要』と改称）は、昭和二十八年五月に第一号を、『中学校教育研究』（のちに『中学校研究紀要』と改称）は、昭和二十九年三月に第一号を発刊して以来、高等学校・中学校ともに毎年発刊して今日に至っている。

本校の中・高等学校の研究紀要の内容は、研究会の発表内容と同様に各教科における指導内容、指導法についての実践的研究が中核をなしている。

(三) 全国国立大学附属学校高校部会研究会の開催——教育実験研究校としての使命をもつ国立附属学校は、各校でそれぞれ研究体制をつくり、教育研究を重ねてきている。これらの研究の成果を一層高めるために、昭和三十三年全国国立大学附属高等学校が協議し、合同研究会の運営組織を確立した。そして、昭和三十四年十一月に東京大学附属高等学校で第一回の研究会を開催したのを皮切りに、今日まで、毎年会場を回しながら研究会を重ねてきている。

第六回の研究会を本校で開催したのをはじめ、本校も第一回の大会から今日まで、この研究会に積極的にとりくみ、毎年研究成果を発表して、実績を積み重ねてきている。

(四) ユネスコ教育実験研究——本校の特色ある教育・研究活動の一つに、ユネスコ教育実験研究がある。昭和二十

表2-17 附属中・高等学校研究題目

年 度	中 学 校	高 中 校
昭和29	原爆と平和	人権の現状，英国人の生活
30	英国における中学生の生活，女性の地位	アジアの人格，英国の文学・歴史
31	赤十字の研究	女性の地位
32	中学生における人権意識の発達の研究 (仲よくしようとする意識の発達を通して)	女性の地位（歴史の中の女性）
33	中学生における人権意識の研究 (方法論の研究を通して)	アメリカ合衆国の研究
34	アメリカ合衆国の研究	国連の研究
35	アメリカ合衆国の研究 —日米関係史—	国連の研究 —現代史的に考察—
36	南アジアの研究—インドを中心として—	国連の研究 —総合的研究—
37	同	(教育実験成果のまとめ)
38	東南アジアの研究	国家群の研究
39	同	同
40	同	高校生の国際問題意識の調査
41	国連の研究 —専門機関の活動—	国連の研究 —現代の国際社会—
42	同	同
43	東南アジアの国々	南および東南アジアの研究
44	東南アジア諸国の研究 —わたしたちは、どのように東南アジア 諸国の開発に協力できるか—	人権に関する研究 —世界人権宣言の精神と国際協力—
45	朝鮮の自然と文化に関する研究 —クラブ活動を中心として—	人権に関する研究 —国際理解と平和を促進するために—
46	日本紹介のための教材開発に関する研究 —郵便切手を素材として—	日本紹介のための教材開発に関する 研究 —評価計画を中心として—
47	アジアの民族音楽 —日朝の伝統・芸術音楽を中心として—	朝鮮民族の歴史と文化
48	アジア民族音楽	在日朝鮮人問題を考える —ユネスコクラブ活動を中心として—
49	人間…一つの世界	国際理解テスト(APWUI)の標準化

八年十一月、本校はユネスコ教育実験学校の指定を受け、翌二十九年四月から教育実験を開始した。初年度の研究題目は、「原爆と平和」（中学校）、「人権の現状、英国人の生活」（高校）であったが、その後も毎年研究主題を設定し、国際理解・人権尊重の教育とその研究を継続してきた。昭和三十二年九月には、ユネスコ教育実験のため、中学校一年C組が島根県三瓶山で一週間の合宿訓練を行い、同年十一月には、ユネスコ調査のため、高校一年三組が倉敷市に出かけた。（中学校の合宿訓練は翌年も続けられた。）こうした教育・研究の成果は、まず昭和三十年三月に文部省への報告書（邦文および英文）にまとめられたが、その後もさまざまな機会に、さまざまな形で報告されている。

なお、昭和二十九年以降の研究題目は表二一七のとおりである。

(五) 学部・附属共同研究体制の確立——教育の理論と実証との統合的研究の必要性は、以前から叫ばれていたことである。この研究体制を組織化するために、昭和四十四年三月に学部附属共同研究推進委員会が設けられた。そして、この推進委員会で研究討議の結果、昭和四十五年度に、①集団過程研究室、②認識過程研究室、③教育工学研究室が設立され、翌年の昭和四十六年に、④国際理解教育研究室が設けられた。

各研究室の研究者は、学部ならびに附属高・中・小・幼の教官で構成されているが、研究室への所属は希望制である。本校の中・高等学校の教官のうち、約半数の者が四研究室に所属し、各研究室の研究テーマに沿って実験研究にとりくんでいる。各研究室の研究成果は、研究紀要にまとめられ、昭和四十八年三月に発刊された第一号以来、今日まで毎年発刊されている。

三、教育実習等

本校では、広島大学教育学部の学生および他学部の学生で、所定の単位を修得したものに對する教育実習を行っている。教育実習の目的は、教育の現場において、教育事象の実証的研究を行い、自ら教師としての体験を得させること

とによって、責任ある教育活動を営みうる実践力を養うことにある。本校では、実習の目的が達成されるように周知な指導計画をたて、その実施にあたっては、多くの努力をはらってきた。その教育実習の概要を年度をおって記述すると次のようである。

昭和二十七年、新制広島大学の学生に対する第一回の教育実習が行われた。対象学生は、教育学部全員と文学部・理学部・政経学部の希望者あわせて約三〇〇名であった。教育学部中学校教育科が附属中学校で二週間、附属高校で一週間の実習を行った。高校教育科・教育学科・心理学科および、他学部は、附属高校で二週間、附属中学校で一週間の実習を行った。(さらに、協力校での実習が一週間実施されていた。)

教育学部の学生は、その上に、附属学校において、指導教官について、個別的に観察・参加をし、所定の単位を修得することになっていた。レポートを課されることも少なくなかった。

昭和二十八年、二十九年も、ほぼ同じ要領で行われている。当時のオリエンテーションは、学部・附属学校の関係教官が同じ日に実施していた。

昭和三十年になって、実施要領が一部変更され、実習の時期も統一された。

〈団体実習〉

十月六日、オリエンテーション

十月七日、示範授業参観・研究討議

十月八日、特別教育活動見学・研究討議

十月二十七・二十八日、教生代表の研究授業ならびに討議

〈個人実習〉

附属学校、十月十日から九日間

協力学校、十月二十日から六日間

昭和三十一年以降は、学部と附属学校のオリエンテーションが別の日に実施されることになり、内容的にも充実された。

昭和三十二年になって、検討が加えられA班（教育学部高等学校教育科・中学校教育科）は、四月初旬から六月末までの期間に個人実習と団体実習を行い三単位が認定された。概要をみると、

〈個人実習〉 各教生について指導教官を指定し、指導教官の定める実施計画にもとづいて実習を行う。実習期間は、午前中の全時限または午後全時限を一回の実習単位と定め、毎週二回を基準とする。ただしそのうち一回は、教科の教生全員が参加できるように適当な調整を行う。この期間の実習の時間数としては、少なくとも次のものが要求されていた。実地指導二、批評会一〇、見学一〇、講話・討議二、密案またはレポート二。

〈団体実習〉 各教科ごとに、実習開始直前ならびに実習終了直後の適当な時期において示範授業と合同批評授業を行う。A班（教育学部小学校教育科）は、十月二十四日から四日間、B班（文学部）は、十月八日から一四日間、B班（理学部）は十月八日から一二日間の実習が行われ、二単位が認定された。

昭和三十三年になって、B班（文学部）は二〇日間、B班（理学部）は一二日間に変更された。実習要領は、前期A班における個人実習をすべて団体実習に代えたものであった。

昭和三十四年実習時間数の認定が次のように改められた。

（認定時間）

実地指導	一時間	五時間
批評会	一時間	一時間
見学	一時間	一時間

密案・レポート

三時間

そして、合計時間を最低九〇時間とし、その実習を終了したものに二単位が認定された。

昭和三十六年になって、実習期間は、文学部、九月初旬から一四日間、教育学部・理学部は、十月初旬から二日間と定められた。それに加えて、教育学部には、五、六月中に附属中・高等学校において授業観察が行われた。観察は、各教科主任の指導のもとで行われ、その方法・時間等に関しては、各主任教官と附属校教官との協議の上で決定された。

昭和三十七年から昭和四十一年までは、教育学部と文学部・理学部・政経学部を別の班に分け、それぞれの班は、九月初旬から一二日間、または十月初旬から一二日間のいずれか一方で実習が行われた。

実習期間が短縮されたため、教科指導が中心となり、特別教育活動の観察・参加が次第にむつかしくなってきた。

昭和三十八年には、教育実習の効果を高めるために、「教育実習の手びき」がつくられた。次第に改訂が加えられ、内容も充実し、「教育実習録」として現在に至っている。なお、この年から、実地指導一時間が六時間と認定されることになった。

昭和四十四年は、大学紛争のあった年で、特別な措置として、実習期間が短縮された。教育学部は、十月六日から八日間、他学部は十月十五日から六日間、実習妨害に対する警備のもとに実施された。初日、オリエンテーションが学生によって妨害され、機動隊が導入されたが、以後は大きい混乱はなかった。

昭和四十五年から実習期間が六月中旬から一二日間と、十月初旬から一二日間に固定された。主として教育学部が前期に、他学部が後期に実習することになって今日にいたっている。

教生の実地指導は、四、五回以上が必要と思われるが、指導教官に比し、実習生の数が多く、三回未満の教科もでてくる。

第二編 教育学部

表2-18 教育実習受け入れ学生数

学部 実習 教科 年度	教育学部						文学部 政経学部			理学部			合計
	国語	社会	数学	理科	英語	計	国語	社会	英語	数学	理科	計	
昭和27	36	74	17	23	43	193	11	38	22	4	41	116	309
28	33	70	14	45	40	202	19	37	19	8	36	119	321
29	40	55	20	42	48	205	26	47	35	13	49	170	375
30	43	56	15	29	50	193	19	46	32	15	43	155	348
31	40	57	10	20	57	184	26	59	38	15	37	175	359
32	34	47	17	27	44	169	32	56	36	16	43	183	352
33	47	53	21	30	40	191	32	57	29	17	57	192	383
34	42	63	24	25	42	196	22	38	21	16	67	164	360
35	42	47	18	21	46	174	24	33	23	14	56	150	324
36	44	49	20	20	45	178	17	39	25	16	47	144	322
37	39	41	18	25	41	164	20	34	23	18	57	152	316
38	32	48	18	16	49	163	19	47	27	20	65	178	341
39	33	44	10	14	33	134	24	25	31	24	66	170	304
40	32	35	10	19	40	136	15	38	22	20	50	145	281
41	31	39	9	15	46	140	21	39	22	17	66	165	305
42	30	35	7	15	45	132	25	35	24	13	67	164	296
43	32	32	11	10	36	121	19	46	30	16	79	190	311
44	30	36	11	14	35	126	20	44	22	39	52	177	303
45	40	45	15	12	32	144	18	45	25	45	43	176	320
46	33	41	13	11	37	135	24	49	29	40	76	218	353
47	38	28	14	11	29	120	24	55	23	35	78	215	335
48	29	37	13	20	40	139	25	40	24	39	83	211	350

昭和四十六年から、教育学部二年生に対し、附属中・高での授業観察を含めた「教育研究Ⅱ」が学部・附属学校協力の下で実施され、現在にいたっている。この主な目的は、授業の実際を観察し、その授業に即して授業の構造・原理・方法を探求させることである。

過去二四年間の教育実習の学生の数は表二一八の通りである。

第三編 教育学部東雲分校

第一章 総 説

第一節 東雲分校の沿革

一、東雲分校前史

現在の東雲分校の前身は、遠く明治七年（一八七四）創立の広島県公立師範学校にまで遡及するが、直接には昭和十八年（一九四三）改正の師範教育令に基づいて専門学校程度の教員養成機関とされた官立広島師範学校（男子部・女子部）を母体とする。

師範学校男子部は、東雲分校の現在地である広島市東雲三丁目にあったが、女子部は広島県三原女子師範学校が昭和十八年の右の制度改正によって改組されたものであって、広島市を隔たる約七五キロメートルの三原市館町にあった。したがって、昭和二十年代に入っても、所在地も離れ合併後なお日の浅い男子部と女子部には、一つの学校としての一体感が十分育っているとはいえなかった。ことに女子部の場合、県立女子師範学校の時代から、同一敷地内に県立三原高等女学校が併設されており、附属学校を加えてあたかも独立した一個の女子学園の体裁をなしていた。こうした事情は、新制大学の発足ならびに後の東雲・三原両分校の統合に、いろいろな意味で影響を与えたものである。戦後の学制改革がいわゆる六・三制の義務教育九年制をとったことに伴って、義務教育に携わる教員の養成制度も、それに見合うものになる必要があった。当時、教員養成制度のあり方をめぐって、全国的に活発な論議がなされ



東雲分校正面 (1957年)



三原分校玄関 (1956年)

その一学部になろうとし、または幾つかの専門学校と合同していわゆる新制大学となる目標をたてるなど、この時期の教員養成制度の改革に対して、各地の師範学校はまことに多様な対応を示した。

広島県の場合、広島・福山の両師範学校は昭和八年(一九三三)に一つの師範学校となっていたし、三原女子師範学校も前記のように広島師範学校女子部として合併済みであった。このためこの時期の広島師範学校にとっての課題は、一部で構想されたように、広島青年師範学校と合同もしくは単独で「広島教育大学」をつくるか、それとも、当時広島文理科大学を中心として着々と進められていた広島大学の創設構想に参加するかどうかということであった。

だが、最終的には、旧制の師範学校を改変し、四年制の大学において教員を養成するという方向が固まった。こうした動向に沿って、全国の師範学校はさまざまな方向で前途を模索した。同一都道府県に複数で存在する師範学校は、統合して一つの独立大学を目ざし、師範学校だけで独立大学を形成しがたい場合は、旧制総合大学に統合されて

この課題をめぐって、広島師範学校男子部ならびに女子部の教官会議においては、極めて激しい議論が戦わされたが、その経緯の詳細については、現在正確な記録を欠き、明らかにすることができない。ただ、独立大学として十分に機能するだけの力があるかどうかについては、必ずしも十分な検討がおこなわれたとはいえなかったし、男子部と女子部、あるいは青年師範学校と、合同して意志決定をする機会も殆んどもたれなかったのは事実であった。

結論的には、文部省の「特別の地域を除いて、一府県に一国立大学を設置する」という方針もあって、「現状より不利にならないこと」を最低条件として、新しい広島大学への参加が決定されたのである。

しかし、広島大学内における広島師範学校の格付けが明らかになった時点で、教官会議は大きな混乱に陥った。すなわち、義務教育の教員養成を全面的に担当していた師範学校は、臨時的、経過的措施とされた二年課程に格付けされ、義務教育教員養成の一部、すなわち二級免許状取得者の養成のみを担当することになったからである。男子部においては、このような結果に至る過程において、校長と一般教官との意志の疎通も十分でなく、当分の間、校内は騒然たる状況を呈した。

このように幾多の問題をはらみながら、昭和二十四年度を迎えたのであるが、広島師範学校としては、必ずしも明るい展望をもって新制大学へのスタートをしたものではなかった。教官・事務官の定員の削減が行われ、それぞれ新設学部の定員に振り向けられた結果、教官については男子部・女子部を併せて十数名の校外転出者、すなわち、いわゆる出血を伴って新制大学二年課程としての東雲・三原両分校は発足することになった。

二、分校の発足と統合の歩み

国立学校設置法の公布によって、昭和二十四年（一九四九）五月三十一日、教育学部東雲分校、同三原分校が発足した。両分校はこの時から二つの部局として機能することとなり、両者に分校主事が置かれることになった。また、旧広島師

表3-1 学 生 入 学 定 員

年 度	二 年 課 程							四 年 課 程			
	東 雲 分 校				三 原 分 校			東 雲 分 校			
	小 学 校 教 育 科	中 学 校 教 育 科	特 殊 教 育 科	計	小 学 校 教 育 科	中 学 校 教 育 科	計	小 学 校 教 育 科	中 学 校 教 育 科	特 殊 教 育 科	計
昭24	100	100		200	100	100	200				
25	100	100		200	100	100	200				
26	120	80	75	275	120	80	200				
27	110	70	75	255	100	40	140				
28	110	70	75	255	100	40	140				
29	110	70	60	240	100	40	140				
30		60	60	120	210		210	120			120
31		30	60	90	160		160	150			150
32		10	45	55	60		60	150			150
33		10	60	70	50		50	150			150
34			60	60	50		50	145	10		155
35					50		50	140	20	50	210
36								140	75	50	265
37								140	75	50	265
38								140	75	50	265
39								135	80	50	265
40								155	70	50	275
41								180	60	50	290
42								180	80	50	310
43								180	80	50	310
44								180	80	50	310
45								180	80	50	310
46								180	80	50	310
47								220	80	50	350
48								220	80	50	350

注) 小学校教育科・中学校教育科・特殊教育科は後にそれぞれ教員養成課程と改称した。

範学校は、広島大学広島師範学校男子部、同女子部として、昭和二十六年三月、最後の師範学校卒業生を送り出して廃止となった。

学生定員は、両分校ともに中学校教育科一〇〇名、小学校教育科一〇〇名、計二〇〇名であったが、第一回の入学者数は両課程併せて、東雲分校一五〇名、三原分校八八名に過ぎなかった。これは、二年課程の入学志願者が極めて少数であったことによるものであった。学生定員はその後表三一一に示す通りの変遷をたどっている。両分校とも男女共学となったが、はじめ東雲分校の女子学生は僅か数名で、女子部の伝統をもつ三原分校では女子学生が学生総数の三分の一を超えていた(第四節表三一一八および三一九参照)。

ところで全国の教員養成系大学・学部的大部分は、義務教育教員養成すなわち小・中学校教員養成の四年課程と二年課程を併置して発足した。広島大学にあっても、小・中学校教員養成は二年課程の東雲・三原分校のほかに、教育学部本部(出汐)が小・中学校教育科四年課程を担当し、福山分校が中学校教育科の一部(四年課程・二年課程)を担当した。しかし教育学部本部では一方で高等学校教員養成も行うこととし、教科の専門科目は小・中学校教育科をも含めて、すべて文・理・政経学部の授業科目を聴講することとしたため、小・中学校教員養成四年課程の学生数は少数にとどめざるを得なかった。新制大学発足三年後の昭和二十七年について見れば、四年課程の小・中学校教育科の学生定員が合計一四〇に過ぎなかったのに対して、二年課程は小・中・特殊教育科合わせて四四五であり、両課程の定員数の比は一对三・一になっている。これを同年の全国教員養成大学・学部の両課程の学生定員総数一万三〇〇と一万二六三〇、すなわちその比一对一・二に比べれば顕著な差があった。このように発足当初の広島大学の義務教育教員養成において、四年課程の学生定員が相対的に著しく少数であったことは、当時の教員養成の組織そのものに問題点があったことを示すものであろう。

さて、全国的に発足当初の新制大学は、旧制諸学校の統合に基づいて、いわゆる「タコの足大学」となっているも

のが多かった。広島大学においては、一学部である教育学部のみでその典型の一つとなっており、教育学部本部は広島市出汐町におかれ、同市東雲町の東雲分校、三原市の三原分校、福山市の福山分校と三市に分散した四つの部局で構成されていた。このような「タコの足学部」はそれだけでも多くの問題をはらんでいた。

こうした問題に関連して、昭和二十六年（翌）一月末に、文部省の大学設置審議会第九特別委員会は、東雲・三原両分校についてとくに視察を行った。同委員会の動向に対して、同年三月、三原分校主事は「広島大学三原分校存置要理理由書」を大学設置審議会宛に提出した。しかし、同年五月、前記第九特別委員会は「三原分校を廃止し、東雲分校と福山分校とに統合、福山分校も窮極において広島に統合する」ことを勧告するに至った。このようにして、その後複雑な様相を呈した三原分校の存廃問題は、新制大学発足後間もなく始まったのである。

ところが、もともと三原女子師範学校の誘致にかなりの犠牲を払った三原市民にとっては、三原分校の廃止は三原市最高の文化機関の喪失を意味することもあって、等閑にできない重大問題であった。したがってこの問題が政治問題化することはいわば必然のなりゆきであった。右の勧告後三原市では、「広島大学三原分校存置期成同盟会」が結成され、七月七日第一回会合が開かれたが、同月二十一日の『中国新聞』は、大学設置審議会の「答申案では三原の教育学部分校を、水畜産学部と教育学部をもつ福山市に統合する具体的計画を樹立、相当有力な案となっているもよう」であることを報じている。しかし、八月、森戸学長は、三原市長と三原分校主事に対し「第九特別委員会の方針に変更はないが、三原分校の統廃合は当分の間行わない」と声明した。おそらく三原分校廃止の早急な具体化が大きな混乱をひき起すと考えた結果であろう。

一方、教育学部本部（出汐）も、同年十一月の代議員会に「教育学部が一体化するよう再編成する」という条項を含む学部の将来構想を提案した。東雲分校は同案に対して、三原分校との統合を前提として、二年課程の四年課程への昇格と、中学校図工科教員養成課程（四年課程）の新設を主な内容とする東雲案を作成している。

このような状況のもとで、翌二十七年二月、森戸学長は「広大教育学部の整備強化のため、全分校の統合を期す。その第一段階として近き将来に、三原分校を広島市に統合する」という案を審議するよう教育学部長に提案した。これをうけた教育学部代議員会は、学長案に賛成することを決議した。三原分校としては、これに反対する主張も多数の声にかきけされ、消極的ではあったがこれを認めざるを得なかった。三月末、三原分校存置期成同盟会が、存置運動の強力な展開を決議しているのは、大学側の動向に反撥したものであろう。

その後も教育学部の統合問題は、具体的進展を見ないまま二十八年の半ばを過ぎるに至った。教育学部長は、同年九月、(1)全分校を広島に統合（福山・三原を東雲に統合）、(2)福山分校を除き統合（三原のみ東雲に統合）、の二つの案を代議員会上に上程したが、そのいずれとも決定に至らなかったため、十月一日、教育学部教授全員による「教育学部教授会」を開き投票によって決定することを提案した。その結果第二案が採択され、学部としての意向も決定したが、なおその実現には相当の歳月を要した。二十九年末には、東雲・三原両分校教官の交歓会をもつなど、教官間の融和親睦もはかられたが、統合促進に大きく影響したのは、小学校教育科（四年課程）が教育学部東千田（出汐町より移転していた）から東雲分校に移管されたことであった。

昭和三十年から右の移管が実施され、東雲分校は小学校教育科二年課程の学生募集を打切った。同時に三原分校中学校教育科二年課程も廃止され、三原分校は小学校教育科二年課程のみとなった。

小学校教育科（四年課程）の東雲分校移管は、東雲分校にとって年来の希望事項であったが、それについても問題がなかったわけではない。最大の問題点は、それが学生定員の移管だけであって、学生増に伴う教官増、施設の整備などが考慮されなかった点にあった。この点に関して東雲分校教官会の論議は沸騰し、移管反対論も少なくなかった。しかし、結論的には、当分の間教官の負担増と施設の不備に耐え、将来の充実を待つことで移管を受入れることになった。

ともかく、この四年課程移管は、東雲・三原両分校の統合を前提としなければ成立つものではなかった。同年十一月、両分校がそれぞれ教官五名を選出して、東雲・三原統合準備委員会を成立させ、統合のための諸問題の検討を始めたのはこうした状況に基づくものであった。

翌三十一年一月二十四日、評議会は、三十二年度より三原分校を東雲分校に合併することを決議し、大学としては一応この問題に最終的な決定を下したが、学外においては、三原分校同窓会や三原分校存置期成同盟会などが三原市議会をはじめ、広島県議会、衆議院文教委員会など政界にも働きかけ、三原分校存続の運動、あるいは四年制昇格運動を精力的に展開し、そのため、統合の実現はなお容易ではなかった。

しかしその間に、東雲分校では昭和三十年年度小学校教育科（四年課程）の入学生の授業担当のため、三原分校から教官の移籍を要請し、三十三年四月に三原分校の助教授・講師・助手の計五名の教官が、いわば第一陣として東雲分校に移籍した。一方、三原分校の学生入学定員は、三十年度以降東雲分校が小学校教育科二年課程の募集を中止したので、これを補うため一時増員したが、三十二年度は六〇名に、翌三十三年度からは五〇名に減じた。教官もさらに三十四年四月、講師一名を移籍し、遂に三十五年十一月、教育学部代議員会は、翌年度の三原分校の学生募集停止を決定した。

三十七年（六〇）三月、三原分校は三十五年度に入学した最後の修了生を送り出すとともに、閉校式を行い、早くから存置が決定していた附属校を残し、全教官は東雲分校へ移籍した。事務職員については、その一部は三原附属校に勤務をつづけ、大部分は東雲分校をはじめ他部局に配置換となった。こうして東雲・三原両分校統合問題も終止符を打ったのである。

なお、東雲分校では中学校教育科の一部が三十三年度まで、特殊教育科が三十四年度まで二年課程の学生募集を継続した。

三、二年課程から四年課程への移行

昭和三十年（一九五五）四月より小学校教育科（四年課程）が教育学部から東雲分校に移管されたが、三十年度は教養部で受講するため、東雲分校で四年課程の学生が受講を開始したのは翌三十一年四月からであった。三十四年三月、これら東雲分校四年課程第一回入学生を卒業させることによって、東雲分校発足以来、教育界に二級免許状所持の教員のみを送り出してきた東雲分校の悩みは、漸く解消されるに至った。

中学校教育科の四年課程については、教科によって設置・移管に次のように若干の年次のずれがあった。

まず、昭和三十四年四月に図画工作科（三十七年美術科と改称）が設置されたが、これは東千田にも福山にも欠落していたため、東雲分校の二年課程図画工作科を昇格させることで実現した。

翌三十五年四月には、特殊教育科の盲教育兼修、ろう教育兼修の課程が、これまでの二年課程を廃して四年課程に切替えられ（学生定員は半減）、同時に養護学校教育兼修（四年課程定員二〇名）が設置され、特殊教育科の学生定員総数は五〇名となった。養護学校教育兼修のための教官増二名もあって、この年はその後の東雲分校障害児教育の教員養成課程の土台を築いた年といえよう。

三十五年（一九六〇）には技術科（四年課程）の設置もみられた。三十三年の中学校教科課程の改正によって、新たに中学校の必修科目として設けられた技術科の教員養成は、福山分校職業科の教官構成では困難であったため、工作関係教官の在籍する東雲分校に職業科を移管して、技術科に組織替えをしたものである。当時福山分校職業科に在籍した二、三、四年次の学生はそのまま三十五年四月東雲分校に移籍され、職業科学生として卒業した。ただし、教官定員に関しては若干の経緯はあったが、翌年一名が福山分校から東雲分校に移されたにとどまった。

こうして、中学校教育科四年課程の一部の教科が東雲分校に置かれることになったが、なお教育学部東千田に置か

れていた国語・外国語・社会・数学・理科の五教科と、福山分校に置かれていた音楽・体育・家政の三教科については、各部署の意見調整をまたねばならなかった。六・三制の義務教育制度化に伴う新制中学校の教員養成は、義務教育諸学校の教員養成を自らの使命として思量してきた東雲分校にとって、欠くべからざるものと考えられた。また、教育学部全体としても、東雲分校に中学校教育科の全教科を設置する気運は次第に熟した（中学校教育科二年課程は、小学校教育科四年課程の移管以後、漸減して三十四年度以降全廃していた）。

昭和三十六年度、教育学部東千田から前記五教科が移され、更に、四十二年度に至って福山分校から音楽・体育・家政の三教科が移管された。その場合も、ともに教官の移籍や施設の移管は行われなかった。しかし、ここに漸く東雲分校に、義務教育教員養成のための四年課程の小学校教育科・中学校教育科の体制が整い、特殊教育科を合わせて学生入学定員も三一〇名に達した。

昭和三十八年（二六三）、教員養成大学・学部には「課程」を置くということが明確に規定され、これに伴って三十九年、広島大学の通則も次のように改正された。すなわち、東雲分校には小学校教員養成課程、中学校教員養成課程ならびに盲学校教員養成課程、聾学校教員養成課程、養護学校教員養成課程が置かれることになったのである。しかし、名称の変更以上に実質的变化が見られた訳ではない。

ただし、このとき同時に教員養成大学、学部の専門科目の学科目に関する規定がつくられ、その学科目に属する専任の教官定員も明確化された。以後、その定員表によって教官人事が行われることになり、これまで或る程度融通性のあった人事が、相当きびしく定員表に規制されることになった。昭和三十八年八月の学科目、定員、現員表は表三一の一のとおりである。

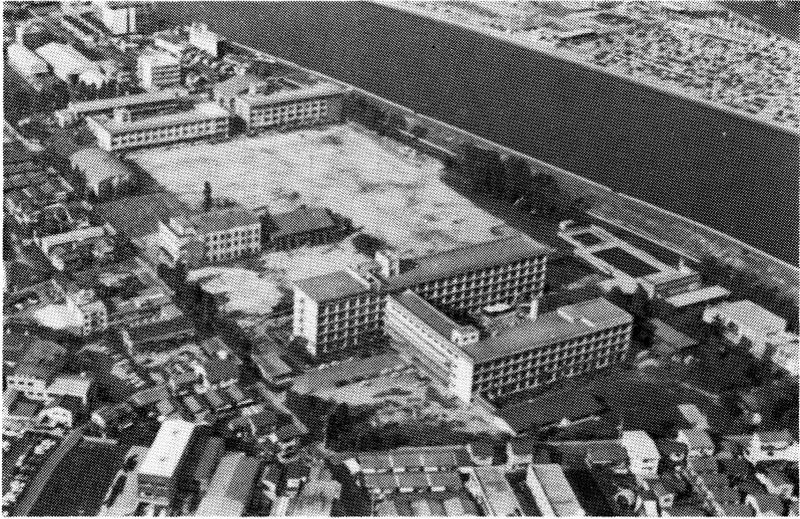
表3-2 学 科 目 定 員 現 員 表 (昭和38年)

課程	学 科 目	教 員 数					課程	学 科 目	教 員 数				
		教授	助教	講師	助手	計			教授	助教	講師	助手	計
小学校教員養成課程・中学校教員養成課程	国 語 学	(1)	1			1 (1)	同 左	地 学	1 (1)	1	(1)	2 (2)	4 (4)
	国 文 学	1 (2)				1 (2)		声 楽		1 (1)			1 (1)
	漢 文 学		1 (1)			1 (1)		器 楽		1 (1)		1 (1)	2 (2)
	書 道		1 (2)			1 (2)		作 曲					
	歴 史 学	1 (1)	2 (2)	(1)		3 (4)		音楽理論および音楽史	1 (1)				1 (1)
	地 理 学		1 (1)		1	2 (1)		絵 画		1 (1)		1 (1)	2 (2)
	法 律 学		1 (1)			1 (1)		彫 塑				1	1
	政 治 学							構 成		1			1
	社 会 学							美術理論および美術史		1 (1)			1 (1)
	経 済 学							体育理論		1 (1)			1 (1)
	哲 学	1 (1)				1 (1)		体育実技		1 (1)	(1)	1	2 (2)
	倫 理 学	(1)				(1)		保 健			1 (1)		1 (1)
	代 数 学	1 (1)				1 (1)		木材加工					
	幾 何 学		1 (1)			1 (1)		金属加工					
	解 析 学	(1)	2 (1)			2 (2)		電 気	1		(1)		1 (1)
	応用数学							機 械	1	(1)			1 (1)
	物 理 学	2 (1)	1 (1)		1 (1)	4 (3)		食 物 学	1 (1)			1 (1)	2 (2)
化 学	1 (1)	2 (1)	(1)	1 (1)	4 (4)	被 服 学		1	(1)		1 (1)		
生 物 学	1	2 (3)		1 (1)	4 (4)	家庭管理							

(表3-2 続き)

課程	学 科 目	教 員 数					課程	学 科 目	教 員 数				
		教授	助教 授	講師	助手	計			教授	助教 授	講師	助手	計
小養 ・中成 学校課 教員程	保 育						共 通	理科教育					
	農 学				1 (1)	1 (1)		音楽科教育					
	英 語 学	(1)	2		(1)	2 (2)		美術科教育					
	英米文学	1 (1)				1 (1)		書道科教育					
盲養 学成 学校課 教員程	盲 教 育	1			(1)	1 (1)		保健体育科 教 育					
	盲 心 理							技術科教育					
	点 字							家庭科教育					
	視覚生理お よび病理							英語科教育					
聾養 学成 学校課 教員程	聾 教 育							教育原理	1 (1)				1 (1)
	聾 心 理	1	(1)			1 (1)		教育方法		1 (1)			1 (1)
	言語指導							教育制度		1 (1)			1 (1)
	聴覚音声生理 および病理							教育心理学	1	(1)		1	2 (1)
養養 護学成 学校課 教員程	異常児教育							発達心理学		1 (1)			1 (1)
	異常児心理	1		(1)	(1)	1 (2)		職業指導					
	異常児の病理		1	(1)		1 (1)		社会教育		1			1
	異常児の保健							合 計	19 (16)	31 (26)	1 (9)	13 (12)	64 (63)
共 通	国語科教育												
	社会科教育												
	数学科教育												

(注) カッコ内は実員。教員数欄が
すべて空白の学科目は兼任・兼担・
非常勤講師による。



東雲分校全景

四、東雲分校の充実

昭和四十年代は教員養成機関としての東雲分校の充実期といえよう。東雲・三原両分校の統合は、研究・教育の両面において、教官一般の意気を大いに高揚せしめる因をなした。二年課程から四年課程への切替えでは、教官定数の不足に悩まされたものの、昭和四十七年度よりは、小学校教員養成課程の学生入学生定員を四〇名増員し、これに伴う教官増員もあるなど、分校を挙げての整備充実への努力は、歳月の経過とともに次第に実りをもたらした。三十八年度の教官定員は教授一九、助教三三一、講師一、助手一三の計六四であったが、四十八年度は教授三五、助教三三二、助手一二の計七九に増加している。なお、昭和二十六年以降の教官定員の推移を表三―三および表三―四で示す。

昭和四十五年度には、教育学専攻科（定員五名）が設置された。専攻科設置の意図は、大学院修士課程を設けるための布石にしようとするものであった。まず、教職科目の教育・心理から始めて、数学・理科など漸次これを拡大し、各教科について専攻科が整った段階で、修士課程設置を実現しようという考え

表3-3 東雲分校教官定員

年度	教授	助教授	講師	助手	計
26	6	14	4	1	25
27	9	16	1	6	32
28	8	16	1	6	31
29	9	16	1	7	33
30	10	16	0	7	33
31	10	17	0	8	35
32	10	17	0	8	35
33	10	20	1	9	40
34	10	20	1	9	40
35	11	20	2	9	42
36	12	21	2	9	44
37	18	31	2	12	63
38	19	31	1	13	64
39	19	31	1	13	64
40	19	31	1	13	64
41	22	30	0	13	65
42	24	28	0	13	65
43	26	27	0	13	66
44	28	26	0	11	65
45	29	26	0	11	66
46	29	26	0	11	66
47	33	30	0	12	75
48	35	32	0	12	79

に立つものであった。

しかし激しい時代の変化に応じて、教員の資質と能力を向上するために、教員養成大学・学部の上に大学院修士課程を設けようとする動きは、広く全国的に急速な展開を見せはじめた。東雲分校としても、後述のように、広島大学改革の一環として、時代の要請に応ずる新しい教員養成の体制を既往の考え方はなれて構想するに至った。その構想に基づき、新しい学部の創設と大学院の設置とが、大学として出発して以来二五年を経過した現在の東雲分校にとって大きな努力目標となっている。

第二節 履修課程

一、小学校教員養成課程

表3-4 三原分校教官定員

年度	教授	助教授	講師	助手	計
26	2	12	5	6	25
28	5	15	2	5	27
31	6	14	2	4	26
33	6	10	1	3	20
35	3	11	2	3	19
36	6	10	0	3	19

表3-6 (昭和31年度)

一般教育	38	
体育	4	
外国語	8	
教科専門	22	
教職に関するもの	教育原理	6
	教育心理	6
	教育実習	8
	教材研究	20
	選択	8
卒業論文	8	
合計(単位数)	128	

度より履修基準(表三一六)が制定された。そのうち、一般教育・体育・外国語は教養部で履修するものである。教科に関する専門科目については、六教科(音楽・体育・図工のうち二教科以上を含む)のうち、教官整備の不十分で

表3-5 (昭和29年度)

一般教育	人文科学	6	
	自然科学	6	
	社会科学(含日本国憲法)	6	
体育		2	
外国語(英語)		2	
専門科目	教職に関するもの	教育概説	2
		教育及び方法指導	1
		教育課程	1
	心理学	教育心理学	2
		児童心理学	2
	教育実習(7.5週)		6
	教育哲学等の専門科目		6
	教科に関するもの	主とする科目	8
		教材研究(7教科)	7
	選択必修科目		7
合計(単位数)		64	

昭和二十四年(丙戌)小学校教育科二年課程が設立された当初の履修基準は詳らかでないが、二十九年の学科課程履修手引には表三一五のように定められている。教科に関する専門科目は、四教科(うち一教科は体育・図工・音楽の中から選ぶ)各二単位履修することとし、教育実習は、附属学校等において実施し、一週間は地方校で行った。修了に要する最低履修単位数は六四単位とし、副教科として中学校の二級教員免許状も取得できるようにしている。

昭和三十年度から、教育学部(東千田)より小学校教育科四年課程が、東雲分校へ移されたのに伴って、三十一年

あった家庭科を二単位としたほかは、各四単位履修することとしている。

なお、小学校の八教科のほか、英語・特殊教育・教育・心理の四教科を加えた一二教科のうちより、専攻の教科（昭和三十七年より副専攻と称す）を選定させた。

外国語は昭和三十三年度より、第一外国語八単位、第二外国語四単位、計一二単位と変更、三十二年度入学生よりこれを適用した。そのため一般教育科目は三六単位に減じた。

教養部に在籍する二年次の学生は、週三日東雲分校において受講させることとしたが、昭和四十五年度よりは、一年次生についても、週一日午後のみ分校において受講させるよう改めた。

教科に関する専門科目のうち、家庭科は教官の整備に伴い昭和四十三年度より四単位必修とした。

教職に関する専門科目については、道徳教育に関する研究二単位を、昭和三十五年度より教育原理六単位の中に含め、四十三年度からは、独立科目として扱うこととした。教育心理学は四十五年度より四単位、教育実習は四十三年度より六単位とした。なお、教育実習は三十三年度に四年次後期において実施することに定められた。また、地方校での教育実習は、広島県教育委員会等の協力を得て、分校発足当初より引き続き実施（二年課程一週間、四年課程二週間）してきたが、経費面など問題が多く、三十九年度を最後として取り止めた。なお、中学校の免許状を取得しようとするものは、小学校の実習に加えて、中学校での実習を二週間行うものとした。

卒業論文については、四年次後期に提出することを三十三年度より明確に規定した。卒業に要する最低履修単位は、初め一二八単位と定め、その後一三〇単位、一三二単位としたこともあったが、昭和四十八年度は一二八単位としている。

四年課程の設置に伴い、二年課程の終了者は、中学校教育科の学生をも含め、進学試験の結果によって四年課程に編入することを認め、三十三年度より実施した。

表3-7 (昭和29年度)

一般教育	人文科学		6
	自然科学		6
	社会科学 (含日本国憲法)		6
体育			2
外国語(英語)			4
専門科目	教職に関するもの	教育概説	1
		教育方法及び指導	1
		教育課程	1
	心理学	教育心理学	2
		青年心理学	1
	教育実習(7.5週)		4
	教科教育法		3
	教育哲学等の専門科目		2
	教科に関するもの	主とする教科の専門科目	甲18 乙14
	選択必修		
合計(単位数)			64

前記小学校教育科二年課程と同時に、二年課程の中学校教育科が開設されたが、この課程についても当時の履修基準は詳らかでない。昭和二十九年度の学習課程履修手引によれば、その年度の履修基準は表三一七のとおりである。

二、中学校教員養成課程

附、幼稚園教員養成

昭和三十八年、教職に関する専門科目の中に幼児教育学を新設した。保育内容の研究として保育学概論二単位、音楽リズム・絵画製作各一単位を開設し、三十六年度入学生より適用、幼稚園教諭二級免許状取得の道を開いた。さらに、三十九年度には保育内容の研究の健康・社会・言語・自然各一単位を増設し、一級免許状を取得できるようにした。四十年代からは、附属三原幼稚園において、希望者のみ一週間の教育実習を実施し、四十七年度より、幼稚園実習一単位として認定することとした。

表3-9 (昭和35年度)

一 般 教 育	38	
保 健 体 育	4	
外 国 語	第一外国語	8
	第二外国語	4
教 科 に 関 す る も の	絵画及び図案	16
	工芸及び彫塑	16
	美 術 理 論 史 及 び 美 術 史	4
	工 芸 理 論 史 工 芸 史	2
	選 択	10
教 職 に 関 す る も の	教 育 原 理	6
	教 育 心 理 学 青 年 心 理 学	4
	教 育 実 習	4
	教 科 教 育 法	4
	選 択	2
卒 業 論 文	8	
合 計 (単位数)	130	

修了に要する最低履修単位数は、小学校教育科と同じく六四単位とした。なお、主専攻とは別に中学校の他の一教科を副教科として専攻させ、これについても免許状を取得できるようにした。

昭和三十四年度に開設した四年課程図画工作科の履修基準は表三一九のとおりである。翌三十五年度福山分校から移された職業科(三十七年度より技術科に改変)、つづいて三十六年度教育学部(東千田)から移管された国語・英語・社会・数学・理科、さらに四十二年度福山分校から移された音楽・体育・家政の、各科の教科に関する専門科目の履修基準はそれぞれ表三一〇に示すごとくである。

表3-8

国 語	3
外国語	2
社 会	4
数 学	2
理 科	4
音 楽	2
図 工	3
体 育	4
家 庭	4

は国語学・国文学・漢文学・書道のうち三科目、理科では物理学・化学・生物学・地学および農業のうち四科目を取
得しなければならぬ。

表中の甲とは、社会・理科・家庭の三教科(甲教科)、乙とは国語・外国語・数学・音楽・図工・体育の六教科(乙教科)を意味する。各教科の履修最低科目(群)数は表三一八のようである。たとえば、国語科

表3-10-a (職業科は昭和35年度 他は36年度)

職業科	設計および製図	6	社会科	日本史および外国史	12~16
	木材加工および金属加工	14		地理学	8~12
	農業	4		法律学・政治学	4
	工業	16		社会学・経済学	4
	選択	8		哲学・倫理学・宗教学	8
国語科	国語学	10	数学科	社会科に関する選択	8
	国文学	20		代数学	8
	漢文学・書道	6		幾何学	10
	文学概論	2		解析学	8
	言語学	2		統計学	4
	選択	8		測量	2
英語科	英語学	12	理科	選択	16
	英文学	12		物理学	6~18
	英会話および英作文	8		化学	6~18
	英語科に関する選択	8		生物学	6~18
	選択	8		地学	6~18

表3-10-b (昭和42年度)

音 楽 科	ソルフェージュ	4	体 育 科	衛生学		2	
	声 楽	8		体育科に 関する選択	実 技	8	
	器 楽	10			理 論	6	
	指揮法	2		選 択		4	
	音楽理論	4		卒業論文		8	
	音楽史	2		家 政 科	食品学・栄養学・調理実習		9
	音楽科に関する選択	14			被服学・衣科学・衣服実習		10
	選 択	4			家庭管理・住居学・家族関係		6
	卒業論文	8			育児・家庭看護学		2
		家庭機械・家庭工作			3		
体 育 科	体育実技	12	家庭科に関する選択		14		
	体育原理	6	選 択		4		
	体育管理	2	卒業論文		8		
	生 理 学	6					
	学校保健	2					

表3-11 (昭和48年度)

国 語 科

国語学	国文学	漢文学	書道	国に選 語関する 科の択	選 択	卒業論文	計
6	16	4	4	14	4	8	56

外国語科

英語学	英文学	英会話及 び英作文	英に選 語関する 科の択	選 択	卒業論文	計
12	12	6	12	6	8	56

社 会 科

日本史	外国史	史学概論	人地 文地理学	地誌学	法律学	社会学	経済学	哲倫 学理学	社に選 会関する 科の択	卒業論文	計
2~8	2~8		2~6	2~6							
10			8		4	2	2	4	18	8	56

数 学 科

代数学	幾何学	解析学	統計学	測 量	数に選 学関する 科の択	選 択	卒業論文	計
8	8	8	4	2	10	8	8	56

理 科

物理学	化学	生物学	地学	理科に 関する 選 択	卒業論文	計
8	8	8	8	16	8	56

(表3-11 続き)

音 楽 科

ソ ル フ ェ	ー ジ ュ	声 楽	器 楽	指 揮 法	音 楽 理 論	音 楽 史	選 択	卒 業 論 文	計
4		13	16	2	6	4	3	8	56

美 術 科

絵 画	彫 塑	デ ザ イ ン	工 芸	美 術 理 論	美 術 史	選 択	卒 業 論 文	計
12	8	10	2	6		10	8	56

体 育 科

体 育 原 理	体 育 管 理	体 生 理 学	体 衛 生 学	学 校 保 健	体 育 実 技	体 育 科 に 関 連 す る 選 択		選 択	卒 業 論 文	計
						実 技	理 論			
6	2	6	4	4	13	7	2	4	8	56

家 政 科

栄 養 学 ・ 食 品 学 ・ 調 理 実 習	衣 服 学 ・ 被 服 学 ・ 衣 料 学 ・ 衣 服 実 習	住 居 学	育 児 ・ 家 庭 看 護 学	家 庭 経 営	家 族 関 係	家 庭 機 械	家 庭 電 気	選 択 に 関 連 す る 家 政 科	選 択	卒 業 論 文	計
10	10	3	2	4	2	2	13	4	8	56	

技 術 科

製 図	木 材 加 工	金 属 加 工	機 械	電 気	栽 培	選 択	卒 業 論 文	計
4	8	6	10	10	3	7	8	56

以上、各科開設当時の履修単位を示したが、その後、教官の整備増員などに伴い、内容の変更があり、四十八年度の履修内容および単位数は表三一一のとおりとなっている。

卒業に要する最低履修単位は、一三〇単位としてきたが四十六年以降一二八単位に改めた。四年課程の学生は、三十九年度より、技術科を除く全員に中学校の教育実習のほかに高等学校の実習を行わせ、一単位を認定することとしたが、四十二年度からは、希望者だけが参加することに変更した。

三、障害児教育教員養成諸課程

昭和二十五年（九五〇）臨時措置として設置された特殊教育科、小学盲・ろう教育兼修課程、その後これにかえて二八、九年度に、それぞれ正式の課程として設置された盲教育兼修、ろう教育兼修の両課程は、いずれも二年課程で、小学校教諭の二級免許状取得を基礎資格とする。小学校教育科の履修基準と異なる点は、小学校教育実習が五週間四単位であることと、障害児教育に関する左のような専門科目がそれぞれ一〇単位定められていることである。

盲教育兼修——盲教育学・点字の理論および実際・盲心理学・盲生理学・盲教育実習（二・五週）各二単位

ろう教育兼修——ろう教育学・言語指導・ろう心理学・ろう生理学・ろう教育実習各二単位、いずれも修了に要する最低履修単位は六八単位である。ただし、専門科目については、従来教職専門に含まれていた特殊教育学のほか、特殊児の心理学各二単位を三十年代から加えて計一四単位とした。

昭和三十五年度に二年課程が四年課程に切り替えられるとともに、養護学校教育兼修の課程が設置された。いずれも小学校一級免許状取得を基礎資格とするもので、卒業に要する最低履修単位数は一四〇単位とし、履修基準は表三一―二のとおりであった。そのうち選択一〇単位は四十五年より基礎障害児学と改められた。

四十八年度の履修基準は表三一一のとおりである。

表3-12 (昭和35年度)

盲教育兼修										
盲教育	点字の理	論・実際	盲心理	視覚生理	及び病理	盲教育	実習	選択	卒業論文	計
4	4		4	4		4		10	6	36

ろう教育兼修												
ろう教育	言語指導	の理	実論	ろう心理	聴覚音声	生理及び	病理解	ろう実習	実習	選択	卒業論文	計
4	4			4	4	4		4		10	6	36

養護学校教育兼修										
異常児教育	教育	異常児	心理	異常児の	保常児の健	異常児	教育実習	選択	卒業論文	計
8		4		4		4		10	6	36

表3-13 (昭和48年度)

盲学校教員養成課程													
基礎障害	害児学	視覚障害	教育	点字の理	論・実際	視覚障害	心理	視覚生理	病理	視覚障害	教育実習	卒業論文	計
10		4		4		4		4		4		6	36

聾学校教員養成課程														
基礎障害	児学	聴覚障害	教育	言語指導	の理	実論	聴覚障害	心理	聴覚音声	病理	聴覚障害	教育実習	卒業論文	計
10		4		4		4		4		4		4	6	36

養護学校教員養成課程											
基礎障害	児学	精神薄弱	教育	精神薄弱	心理	精神薄弱	保病健	精神薄弱	教育実習	卒業論文	計
10		8		4		4		4		6	36

附、教育専攻科（教育専攻）

これらの課程は、いずれも基礎資格を前記のように小学校教員免許状取得としていたが、三十六年度入学生より、中学校課程を基礎資格とするものも認めることとした。

教育専攻科は昭和四十五年度に設置された。その履修基準のうち必修科目は、教育原理・教育史・教育方法学・教育行政学・障害児教育Ⅰ・教育心理学・臨床心理学各二単位、特別研究八単位とし、他に選択八単位以上、計三〇単位以上を履修するものとしている。

第三節 管理運営と施設の整備

一、分校主事

東雲分校では、昭和二十四年（丙午）五月、広島大学広島師範学校校長辻幸三郎が分校主事兼任を命じられ、三原分校には、同年六月、岡山青年師範学校校長林礼二郎が分校主事として着任した。その後同年七月、教育学部長桜井役が師範学校長を兼ねるにおよんで、辻は東雲分校主事専任となった。

昭和二十八年、教育学部は、教育学部長および分校主事の選挙内規を定め、分校主事に関しては、任期を一年とし、被選挙資格者は分校の教授のみでなく教育学部全体の教授とし、選挙資格者も教育学部に所属する講師以上の全教官（当分は講義を担当する助手を含んだ）としている。同年四月に実施された第一回の選挙によって、東雲分校では日比野三成、三原分校では引続き林礼二郎が選出されて、それぞれ六月一日主事として発令された。右の選挙規定については、昭和四十五年二月大幅な改正が行われ、分校全教官および附属東雲小・中学校、同三原小・中学校ならびに同三原幼稚園の教官による予備選挙によって、教育学部全体の教授から得票上位のもの三名が選ばれ、これを参考として教育学部全教官の投票により分校主事候補者が決定されることになった。その後、細部については若干の改正が行われたが、原則的には大きな変更をみないで現在におよんでいる。歴代の分校主事は表三一―一四に示すとおりである。

表3-14 歴代分校主事

東 雲 分 校					
辻	幸三郎	昭和	24.	5. 31	~28. 5. 31
日比野	三成		28.	6. 1	~32. 5. 31
平賀	春二		32.	6. 1	~38. 5. 31
新井	嘉之作		38.	6. 1	~41. 6. 19
日比野	三成		41.	6. 20	~42. 3. 31
池田	勝人		42.	4. 1	~46. 3. 31
中野	昇		46.	4. 1	~48. 3. 31
虎竹	正之		48.	4. 1	~
三 原 分 校					
林	礼二郎	昭和	24.	6. 28	~31. 3. 31
空本	和助		31.	4. 1	~37. 3. 31

なお教育学部では、学部選出評議員のうち一名を三分校の主事の中から選ぶことにしていたが、選挙資格をもつ講師以上の教官（この場合は授業を担当する助手を含まなかった）の定員数が少なかった東雲・三原両分校からは、評議員を選出することは困難であった。しかし、昭和三十七年の東雲・三原両分校の統合後は、東雲・福山両分校主事が、一期毎に交替で評議員に選出されるよう学部内規で取り決められ、東雲分校主事も評議員となる道が開かれた。その後昭和四十四年九月に至って、評議員会は東雲・福山両分校主事を評議員とすることを正式に決定した。

二、教授会

東雲・三原両分校は、ともに発足当初助手以上の教官全員をもって会議を組織し、分校の運営その他を議することとした。この会議を東雲分校では教授会、三原分校では教官会と称した。（ただし、教官数が不足であったため、当時の助手は両分校ともすべて授業を担当した。その後東雲分校では授業を担当しない助手もおかれ、次第にその数は増加したがこれらの助手は教授会構成員とされなかった。三原分校では閉校に至るまで助手はすべて授業を担当した。なお、東雲分校では昭和四十六年度から原則として助手の授業担当を廃することとした。）

師範学校が廃止され、分校に一本化された二十六年度においても、東雲分校の教授定員は六、三原分校にあっては定員僅かに二に過ぎなかった。したがって、ともに教授のみによる教授会を組織することは、事実上不可能な状態であ

った。その後、教官の整備と東雲・三原両分校の統合によって、教授定員はかなり大幅な増加をみたが、直ちに教授のみによる教授会を設置するには至らなかった。昭和三十七年、東雲分校教授会は、教授全員による人事委員会を設けることを決定したが、教授を欠く教科があったため、その教科については助教授の代表一名を加え得ることとし、その場合は拡大人事委員会と称した。しかしその後教授を欠く教科の解消に伴って、人事委員会は事実上教授のみによって構成されることになった。そこで昭和四十一年、改めて教授のみで組織する教授会を置き、同時に従来の教授会は第二教授会と称することとした。昭和四十二年（六七）の東雲分校内規によれば、教授会は予算、教官人事、その他主事の必要と認めた事項の審議にあたるものとされ、第二教授会は、教育課程と教育・研究に関する事項、学生に関する事項、その他主事の必要と認めた事項を審議するものとされている。昭和四十四年一月からは、第二教授会に授業を担当しない助手をも加え、分校の全教官をもって第二教授会を組織することに改めた。

三、代議員会

教育学部が各地に分散した分校を擁して、学部全体の教授会を開くことが不可能なため、これに代わるものとして代議員会が昭和二十五年に設けられた。当時は教育学・心理学科から五名、出汐校舎、東雲分校、三原分校、福山分校から各三名、計一七名の代議員を選出した。東雲・三原両分校統合後は、昭和三十七年十一月の代議員会内規によって、学部長、分校主事のほか、教育学部（東千田）一〇名、東雲・福山分校は各五名、計二三名の教授によって代議員会が構成されることに改められ、さらに四十四年十二月、学部長、分校主事以外は、各部局七名ずつの計二四名構成に改正された。

東雲分校の代議員には、後記の教務・学生生活の両委員会の委員長は自動的に選出され、他は教授の中から第二教授会の選挙によって選ばれることが早くから行われてきたが、附属校長を含むことが慣例化している。

四、各種委員会

東雲分校では、発足当初から常置委員会として教務委員会、厚生補導委員会（後に補導委員会さらに昭和四十四年六月から学生生活委員会と改称）および図書委員会の三委員会が置かれ、委員長初め若干名の委員が教官の互選によって選出されて、それぞれ名称の示すような校務にかかわった。

三原分校においては、教務委員会、厚生補導委員会（後に補導委員会と改称）、図書委員会および寮務委員会の四委員会が設置されていた。

右の常置委員会のほか、必要に応じて、予算委員会、カリキュラム委員会、教育実習運営委員会、視聴覚教育運営委員会などの委員会を設けて校務の運営にあたっている。

五、教科主任

東雲・三原両分校は課程制であるため、教官組織は講座制のような明確な編成ではなかった。したがって、教員養成の立場から小・中学校の教科編成に基づいて「教科」を単位として教官を組織してきた。時期によって若干の変遷はあるが、昭和四十九年三月における教官編成は、国語・英語・社会・数学・理科・音楽・美術・体育・技術・家庭・教育学・心理学および障害児教育の二三教科とし、各教科に教科主任をおいて教科内の事務処理を行っている。

六、事務部

事務長のもとに庶務・会計・学務・厚生補導の係が置かれ、それぞれ所管事務を処理してきた。事務長補佐は置かれていない。なお附属図書館東雲分校分館には図書係が置かれている。発足時よりの歴代事務長は表三一―一五のとおり

りである。

東雲・三原両分校はともに「分校」であるため、事務系職員の数が、教官数・学生数・施設の規模などに対して、相対的に少数であることはいなめない。昭和二十六年以降の事務系職員数を表三一・一六に示す。

表3-15 歴代事務長

東雲分校		
西田 正夫	昭和	24. 6. 30~39. 3. 31
西本 悦夫		39. 4. 1~44. 3. 31
沖野 忠		44. 4. 1~
三原分校		
安田武四郎	昭和	24. 6. 30~34. 5. 20
角田 佐助		34. 5. 21~37. 3. 31

表3-16 事務系職員数

東雲分校				三原分校	
年度				年度	
26	47 (?)	38	64 (8)	26	40
27	41 (3)	39	64 (8)	28	35
28	39 (6)	40	64 (8)	31	31
29	39 (6)	41	63 (8)	33	31
30	39 (6)	42	63 (8)	35	31
31	39 (6)	43	62 (8)	36	31
32	39 (6)	44	61 (8)		
33	39 (6)	45	60 (8)		
34	39 (6)	46	59 (8)		
35	39 (6)	47	55 (4)		
36	51 (6)	48	54 (4)		
37	65(10)				

注 () 内は内数で教職員

七、施設の整備

東雲・三原両分校は、広島師範学校男子部・女子部の施設をそのまま使用して発足した。当時の施設の状況を図三一・二および表三一・一七に示す。

東雲分校は敷地面積約五万四二〇〇平方メートルで、その中に附属小・中学校を併置していた。校舎は戦時下の昭和十六年(凸)に完成したもので、鉄筋コンクリート建築は三階建の講堂(一階は事務室・会議室等に使用)一棟のみであり、他は木造二階建および平屋建であった。なお、明治三十二年(八九)建築の皆実町旧師範学校寄宿舎が移築

図3-1 東雲分校配置図

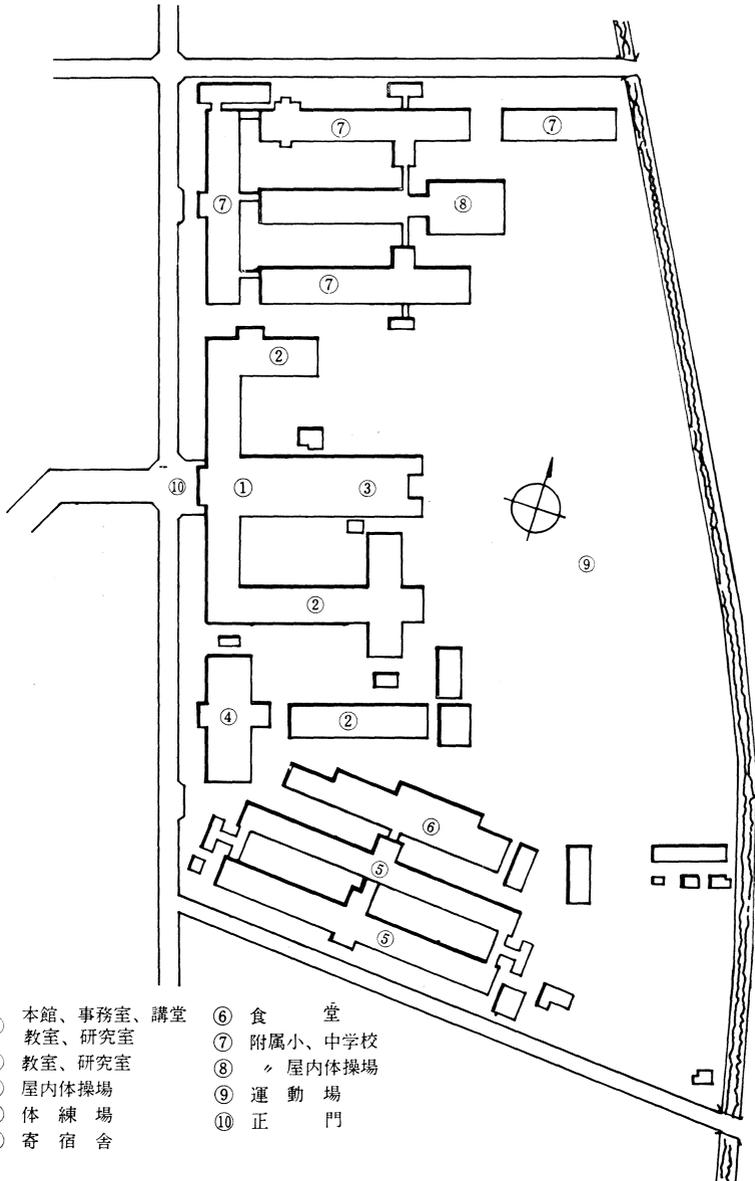


図3-2 三原分校配置図

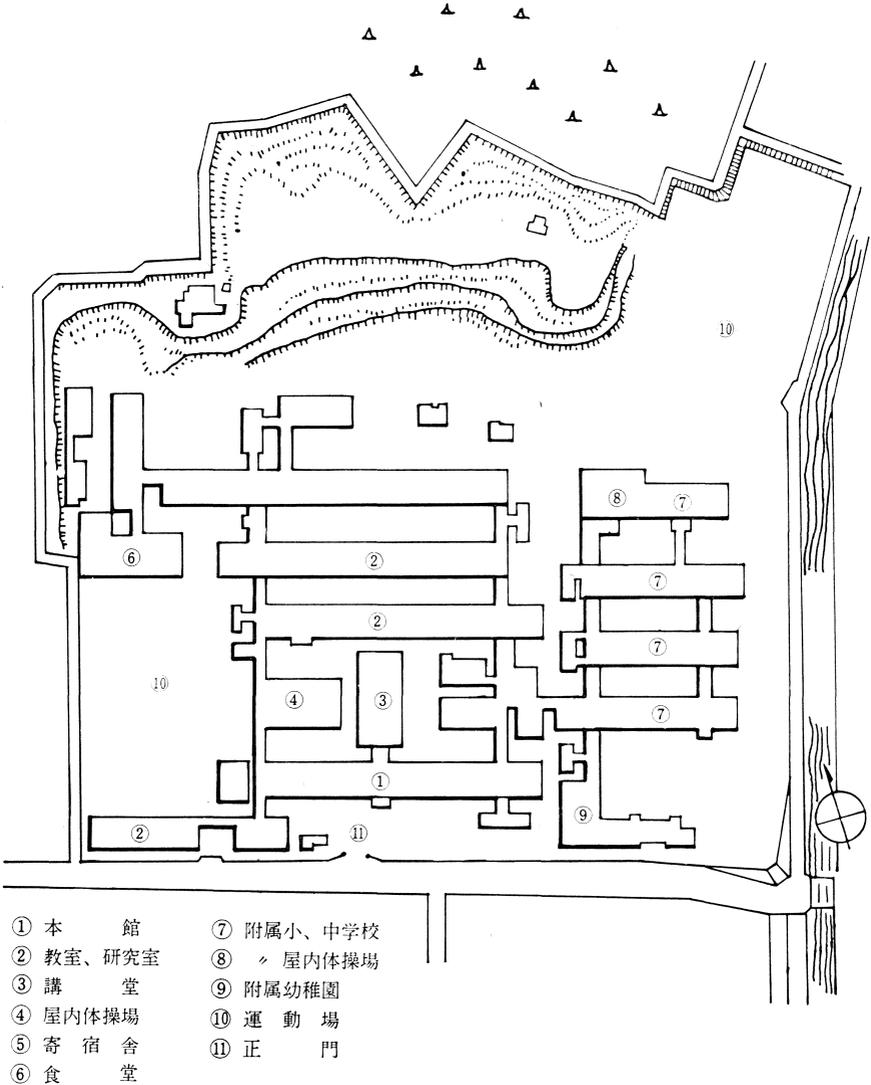


表3-17 旧師範学校以来の施設(昭和26年)

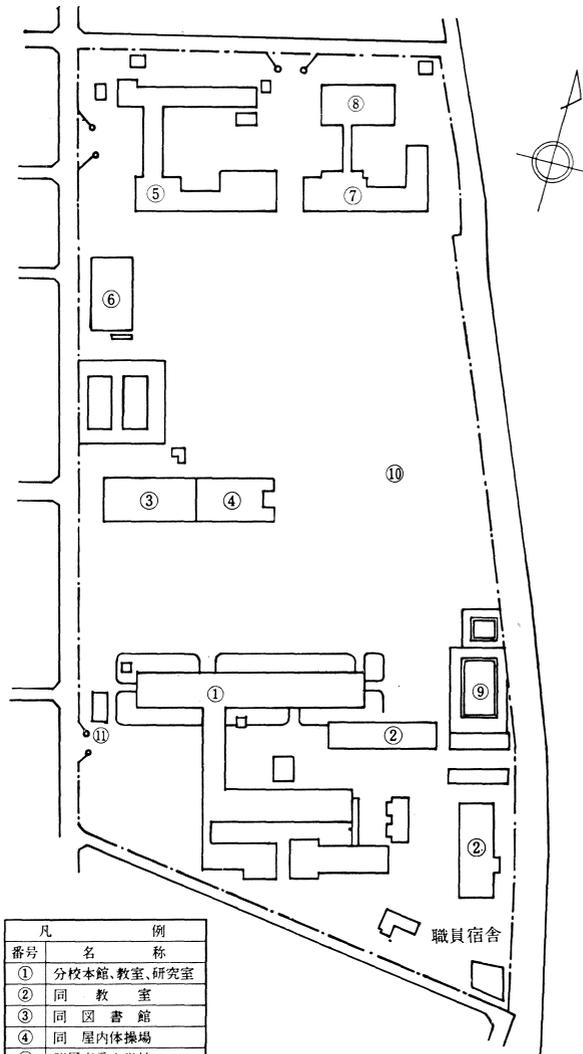
	東雲分校	三原分校
敷 地 (附属学校敷地を含む)	54,192 m ²	44,457 m ²
校 舎	7,510	4,430
附属建物 (学生寮を含む)	5,144	5,923
建 物 計	12,654	10,353

されていたが、引続き広島大学東雲寮として使用された。ただし、旧師範学校時代に比較すれば学生数が激減し、それに伴って寮生も減少したので、その一部は昭和二十六年から広島大学で開設されたI F E L講習の講習員宿舎にあてられ、後にこれを公務員宿舎に利用した。

東雲分校に四年課程が移管され、三原分校からの移籍教官も予定されて、教室・教官室等が不足したため、昭和三十二年には師範学校時代の旧武道場を改修して教室や教官室を設けたが、昭和三十七年、三原分校との統合後は寮の一部を教室・教官室にあてた。その間、昭和三十七年五月には、二階建の音楽教室一棟が放火のため焼失する事故があった。

昭和四十年、漸く新校舎の建築が計画されて、翌四十一年七月に鉄筋コンクリート五階建の第一期工事三三五一平方メートル(理科)が、つづいて十一月にこれに接続する五階建の第二期工事三二五〇平方メートル(社会科・美術科・技術科および一般教室)が完成した。さらに昭和四十四年三月、第三期工事として四階建二七五〇平方メートル(残余の教科と一般教室、管理・事務室など)と、冷暖房完備の二階建音楽教室六三三平方メートルが竣工した。こうしてほぼ東雲分校の校舎は体裁を整えたが、引続き計画されていた図書分館と体育館の建築は、広島大学の統合移転計画の具体化によって施工中止となった。昭和四十九年三月現在、体育館としては極めて老朽化した旧師範学校以来の建物を使用しており、図書分館は旧校舎の講堂を利用している。なお第三期工事実施のため、寮生の漸減していた東雲寮は四十三年三月閉鎖し、間もなく解体した。新校舎へ移転を終了して間もない四十四年十二月に、旧木造校舎を臨時に使用していた附属東雲中学校で火災事故が発生し、教室の一部を焼失したが、隣接の図書分館や近接した新校舎は幸に延焼の厄を免れた。

図3-3 東雲分校配置図



凡	例
番号	名称
①	分校本館、教室、研究室
②	同 教室
③	同 図書館
④	同 屋内体操場
⑤	附属東雲小学校
⑥	同 体育館
⑦	附属東雲中学校
⑧	同 体育館
⑨	水泳プール
⑩	運 動 場
⑪	正 門

昭和四十七年、小学校教員養成課程の学生定員四〇名を増員した結果、教室などの不足をきたしたが、統合移転計画のため本建築は認められず、四十七、四十八両年にわたって、プレハブ平家建八七五平方メートルを増築した。その間昭和三十九年には、附属学校と共用の二五メートルプールおよび児童用プールを建設し、学生の水泳訓練の用に供してきたが、体育施設は全般に十分でなく、運動場は狭隘であり、附属校敷地を利用して漸く三〇〇メートル

トラックをとり得るに過ぎない。球技用としても僅かにテニスコート二面、バレーコート二面、バスケットコート二面を逐年設置してきた。

新校舎完成後は、旧木造校舎の一部を移築し、福祉施設として食堂・理髪部・売店などを設けている。また、昭和二十五年には、東雲同窓会の寄付によって木造平屋建九平方メートルの東雲会館が分校敷地内に建築され、同窓会事務室や会合、宿泊の施設として利用されている。図三―三は昭和四十八年の東雲分校建物配置を示すものである。

三原分校は明治四十三年（一九一〇）に建築された三原女子師範学校以来の施設を引続き使用したが、全体としては分校時代大幅な施設の変更拡充はみられなかった。ただし、女子師範当時から学生寮は、入寮者減少によって多くの空室を生じたため、改修して一部を教室、一部を公務員宿舎にあてた。東雲分校との統合後、その跡地は附属三原幼稚園・小・中学校の使用に委ねられ、一部寮舎は教生用宿舎として残されている。

第四節 学生生活

一、学生の課外活動

昭和二十四年、東雲分校一五〇名、三原分校八八名の第一回入学生を受け入れたが、新制大学発足後の二年間は、旧制師範学校の二年生、三年生と同一キャンパス内で共学した。

この間、学生の課外でのクラブ活動や、サークル活動などは同一集団で行っていた。このことは、分校学生の気風や研究態度の醸成にも影響して、師範学校生徒から新制大学生への変化を漸進的なものとした。

表3-18 男女別修了者数（二年課程）

年度	東雲分校				三原分校			
	男子	女子	計	女子数 総数	男子	女子	計	女子数 総数
25	146	4	150	2.7%	56	32	88	36.4%
26	117	20	137	14.6	71	43	114	37.7
27	137	75	212	35.4	83	101	184	54.9
28	122	59	181	32.6	63	74	137	54.0
29	82	91	173	52.6	55	101	156	64.7
30	71	105	176	59.7	57	98	155	63.2
31	44	54	98	55.1	44	118	162	72.8
32	22	22	44	50.0	27	75	102	73.5
33	13	11	24	45.8	11	44	55	80.0
34	12	13	25	52.0	8	42	50	84.0
35	5	21	26	80.8	4	39	43	90.7
36					2	38	40	95.0

新制大学になって、男女共学になったが、東雲・三原両分校は他部局に比して女子の入学者が多かった。学生の男女比率の推移をみると、二年課程の場合、東雲分校では女子が逐年増加し、昭和三十年代に入ると、男子学生数を上廻るに至った。三原分校では発当初は男子数が女子数を上廻ったが、逐年男子が減少して、三十年代前半は三分の一から五分の一に減り、統合時には僅か数名を数えるのみになった。四年課程の場合、東雲分校に移管されて数年間は、女子学生が三分の一程度であったが、四十年代に入ると半数を越え、四十七、八年には四分の三近くに達している。

表3-19 男女別卒業者数（四年課程）

年度	男子	女子	計	女子数 総数
33	73	24	97	24.7%
34	75	38	113	33.6
35	92	45	137	32.8
36	88	44	132	33.3
37	92	54	146	37.0
38	104	75	179	41.9
39	101	91	192	47.4
40	103	117	220	53.2
41	86	115	201	57.2
42	91	115	206	55.8
43	76	129	205	62.2
44	96	139	235	59.1
45	69	186	255	72.9
46	95	173	268	64.6
47	66	192	258	74.4
48	75	196	271	72.3

男女共学は、学生の課外活動にも大きく影響し、従来育たなかったフォークダンスクラブや、社交ダンス同好会というような異性を必要とするクラブが生まれ、混声合唱団（バス・ソール）なども活躍するようになった。これは、当時の他

表3-20 学生課外活動団体名
(昭和38年)

東雲吹奏楽部
書道研究会
東雲分校華道部
サマースクール研究会
視聴覚教育研究会
写真研究会
児童文化研究会
特殊教育研究会
英会話クラブ
東雲混声合唱団
美術部
卓球同好会
東雲蹴球同好会
バドミントン部
軟式野球部
フォークダンス同好会

部局では見られない特異な現象であった(表三二〇参照)。また、毎年行われた研究室対抗による校内競技会では、バレーボール、ソフトボールのチームゲームなど、男女混合のチーム編成であることを義務づけていた。

次生が分校で一部授業を受けるようになった。皆実分校在学中に他学部学生との共学、交流の中で育った学生は、全学的なクラブへ参加して引続き広範な活動を行う者も多く、分校での課外活動もより活発になった。また児童文化研究会が童話や紙芝居をつくり、休暇中に県下の僻地校を巡回したり、パストラールも各地の小・中学校へ演奏旅行を行っている。またこれより先に誕生していた子供を守る会もますます活動の場を拡げるなど、教育者を志向する学生としての特質をもった活動が展開された。

また、この頃東雲・三原両分校の学生は、定期的に交歓会を催して互いの親睦をはかるような企も行っている。

前記のように女子学生が増加したため、広島大学の全学的組織としてのクラブ活動やサークル活動での東雲分校女子学生の比重は極めて大きくなり、その活動いかに、広島大学における女子学生の課外活動の盛衰に大きく影響をおよぼすようになってきた。



東雲・三原分校交歓会

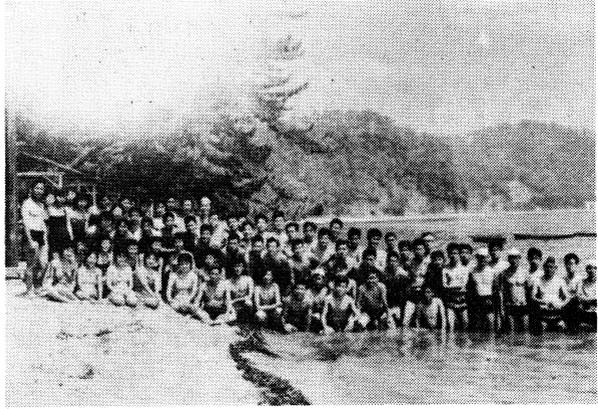
二、寮生活

広島師範学校男子部・女子部は終戦までは全寮制であったが、戦後になって任意入寮制に変わった。

新制大学発足にあたって、師範学校の寮を受け継ぎ、東雲分校の男子寮（東雲寮）・三原分校女子寮はそのまま学内に存続した。ともに寮生の自治によって寮の運営を行うことになったが、経済的には人件費や光熱水道料の一部などを大学が援助するような状態であった。

なお、両分校とも学内に寮が置かれていたこともあって、教官による指導・助言を必要とし、東雲分校では顧問教官をおき、交替で当直にあたり、三原分校では寮監制をしいて女子寮監が当直にあたった。

共学制になったことによって、東雲分校では女子学生のために宿舍が必要となった。しかし、原爆によって大きな被害を受けた広島市では、当時一般に学生のための下宿や貸間は甚だしく不足し、大学の斡旋も思うにまかせぬ状態であった。もちろん寮の新築は不可能であったので、女子学生のために東雲寮の一隅にあった隔離病棟約七〇平方メートルを修理して一〇名程度を収容し、また、原爆被災をまぬがれた仁保町・東雲町に二、三か所の民家と貸間契約を結んで、一部女子学生を収容するなどして急場をしのいだ。これらの女子学生の食事は学内の男子寮の食堂でまかなった。三原分校では男子学生の宿舍が問題になったが、三原市が戦災を被らなかつたためあって、民家の下宿・貸間の供給も多かつ



東雲分校水泳実習（1960年）

たのでこれらを利用させ、一部学生の食事は女子寮の食堂でまかされた。昭和三十年代に入ると、広島市も復旧が進んで下宿、貸間も東雲分校周辺に増加したので、東雲分校の女子寮を置く必要もなくなり、二年課程の終了とともにこれを閉鎖した。男子寮も、昭和三十五年には五〇名程度の入寮者となり、漸次縮少して、四十三年、青雲寮の開設と同時に閉寮した。三原女子寮は、三原分校学生数の減少によって昭和三十五年頃には入寮者も四〇余名となり、東雲・三原両分校の統合に際し、三十七年三月閉寮した。

三、自治会活動

自治会は新制大学発足とともに誕生したが、東雲分校では東雲自治会、三原分校では学友会と称した。

委員長は立候補制で、全学生の選挙によって選出された。多くの場合、二年課程の頃は二年次生が、四年課程になってからは三年次生が立候補した。数名の執行委員は、委員長の指名によって選ばれた。また、各教科の代表として代議員が一名ずつ選出され、代議員会を構成した。東雲分校自治会は、分校内のすべてのクラブやサークルをその下部組織とし、これらのために若干の予算を計上して援助していた。しかし、大学紛争後は自治会費の納入も減少し、クラブ・サークルへの援助も打ち切らざるを得なくなつて、自治会とクラブ・サークルは実質的には分離することになった。

紛争前、自治会は大学と協力して行事を企画する場合も多かった。春の新二年次生歓迎行事、卒業生予餞会などは



第八回東雲祭（1969年）

その例であった。また夏季休暇中に大学が実施していた臨海実習は、三年次生を対象に全員合宿（二泊三日）して、多数の教官が水泳技術の指導にあたったものであるが、この行事も、大学と自治会が協力して運営した。午後四時以降は自治会の運営に委ねられ、フォークダンス・スポーツ・ファイアーストーム・演芸会、あるいは教官を囲んでの研究討議などが催されて、和やかな雰囲気をもし出していた。（この臨海実習は、昭和三十九年、プールの完成によって次年度より廃止され、プールでの任意参加による実習に切り替えられた。）

秋の運動会は、毎年文化祭が行われるようになってその行事の一環に組入れられたが、早くから自治会が計画担当し、プログラム作成・準備・進行・後かたづけなどの役割を分担して行った。このことは、将来教職につく者にとって有意義な体験となった。

文化祭は、昭和三十五年を第一回として例年十一月頃挙行されている。東雲祭と称するようになったのはいつの時点からか明らかでないが、自治会を中心とする実行委員会が結成されて運営にあたる慣行である。毎年新しいテーマのもとに講演会、映画会、座談会、運動会、各種スポーツ大会、演劇・音楽会などに加えて各研究室が展示を行い、青春のエネルギーを燃焼させる学生の祭典として、学校もその企画にいろいろな面で協力している。

なお学生による自主的な研究活動として、いわゆる「学内ゼミ」を昭和三十七年から連年行ってきた。学年末に近い一、二月のころ、数日間の日程で各研究室の研究成果の発表を中心に、講演会、討論会その他教育に関係深い映画の鑑賞会などを催すものである。学生の「学内ゼ

ミ実行委員会」が企画、運営にあたり、逐年その内容も充実してきた。

統合までの三原分校校友会も、大学と協力してしばしば行事を行った。秋季運動会は、大学・附属校園・校友会の協力で開かれたもので、盛大な合同運動会であった。また三原分校閉校の年には、大学と校友会が協同して和やかな修学旅行を行った。

四、学生運動

新制大学発足以来の数年間は、分校学生の政治・社会問題についての関心は薄かったが、昭和三十年代に入ると、国際問題や国内の政治・労働問題など、学外の諸問題に目を向けることが多くなった。昭和三十五年（一九六〇）、日米安保条約の改訂に際しては、多くの学生がこれに反対し、同年十月には一部学生が条約改訂反対の街頭デモを行った。

その後数年間は大きな動きが見られなかったが、昭和四十二年（一九六七）十月の第一次羽田事件、同年十一月の第二次羽田事件には、若干名の東雲分校学生が他部局の学生とともに上京して、逮捕者も出るに至った。つづいて、四十三年一月の米国原子力航空母艦エンタープライズの佐世保入港の際には、入港阻止運動に参加するため数名の分校学生が佐世保市に向かった。これらの諸事件に参加した学生の処分に対する抗議運動も含めて、反体制的な運動は次第にエスカレートする傾向にあったが、四十三年中は一応平静が保たれた。しかし、昭和四十四年一月に広大全共闘が結成され、いわゆる八項目要求を掲げて東千田キャンパスで激しい運動が展開されるようになり、東雲分校自治会執行部も次第に尖鋭化した。執行部を中心として、学生は自治権の拡大と福利厚生面の大幅な改善要求を掲げ、教授会にその実現を迫り、回答を不満として団交を要求するなどの挙に出るようになった。同年二月十九日、分校主事はか教官約三〇名と、自治会執行委員その他の学生約六〇名との間に分校内の福利施設その他の問題をめぐって話し合いが行われたのが、東雲分校におけるいわゆる団交の最初であった。ただし、広大全共闘と立場を異にしていた東雲

分校自治会は、無期限スト、封鎖などの行動に出ることはなかった。

当時封鎖されていた東千田地区の部局をはじめ他の部局も、全共闘による入試阻止を懸念して、昭和四十四年度入学試験の試験場を学外に求めた。東雲分校も不測の事態を危惧して、市内基町のY M C A 学園に試験場を移した。三月三日・四日、試験場周辺の路上で反対デモはあったが、機動隊の警備のもとに入試は無事終了した。

折りから、全国的な大学紛争に対して、政府は大学臨時措置法を国会に提出した。これに対しては、全共闘系学生は勿論、教官・一般学生も反対し、五月十二日、学生は学生大会を開いて立法化の阻止を決議するとともに、教授会に対して反対態度の表明を要求した。これに対し、五月二十八日、分校教授会は熟議の結果、教官会の名において抗議声明書を発表した。

この頃、全学新入生を、東雲分校および工学部の二部局へ受け入れるという問題が起ったが、実現はしなかった。しかし、受け入れに反対する全共闘系学生との間で、数回にわたり深夜におよぶ団交が繰り返された。その間も三、四年次生の授業は一応平常通りに行われていたが、分校内も騒然たる状況が続いた。八月十七日、大学は遂に本部構内へ機動隊を導入し、封鎖を全面的に解除するに至ったが、同日分校では、拠点を失った全共闘系学生の動向を配慮し、警備強化のため全教官が四交替で当直することを決定し、即日実施に移した。教養部は九月より新一年次生、二、三年次生の授業を開始し、同時に分校においても二、三年次生の授業をはじめた。当初は散発的な授業妨害もあったが、当分の間、大方の授業は平穏裏に行われた。

しかし、広島県教育委員会が、一〇・二一スト闘争へ参加し逮捕された広島県下の教員五名を免職処分としたため、全共闘系反戦連合の学生は、この処分に対抗する運動を展開するに至った。十二月はじめ第二教授会に団交を要求、四十四年十二月十日午後一時過ぎから団交が行われたが、学生は第二教授会の名において、県教委に対する抗議声明を出すことを要求したため、両者の意見は平行線をたどり、全く対立したまま午後九時前散会した。これを不満

とする学生は、主事室および会議室を占拠、翌朝、事務室・事務長室に侵入しようとして、器物を破壊したり、教職員に対して消火液を噴射するなどの暴挙におよんだ。そのため、臨時第二教授会はやむなく機動隊の導入を決意し、広島県警に出動の要請をするに至った。一般学生は大学の勧告によって待避し、退去命令を無視した反戦連合の学生も、機動隊の出動によって立ち退いた。こうして、多端であった昭和四十四年は、前期の遅れを取り戻すため、十二月二十九日まで授業を続行した。

その後、昭和四十五年六月、国民の賛否を二分した日米安保条約改訂に対する反対運動に連帯して、自治会執行部は、東雲分校全学生に対して反対の署名運動を行い、約七〇%の署名をもって第二教授会に反対声明の発表を要求した。しかし、第二教授会はこれに応じなかった。自治会は六月十九日、二年次生の授業の直前に教室を占拠して学生大会を強行し、同月二十三日の全国学生統一ストに呼応するため、同月二十二日・二十三日の授業を放棄することを決議した。その結果、両日大多数の学生は授業を放棄したが、分校は授業を平常通りに実施し、一部の学生はこれを受講した。実質的な東雲分校における学生のストライキはこの時が最初であった。

その後は、過激な学生運動が全国的に下火になるに伴って、東雲分校の学生運動も現実的な方向をたどっている。

第五節 卒業生の動向

昭和二十六年（二五〇）に、第一回の修了生を送り出して以来、昭和四十九年三月までの修了生（二年課程）・卒業生（四年課程）の総数は、東雲分校修了生一二七五名、同卒業生三一七〇名、三原分校修了生二〇三四名、計六四七九名に達している。これら修了・卒業生のうち約七〇%は教職に従事して各地で活躍しているが、さらに、そのうち九〇%が小・中学校の義務教育に携わっている。

表3-21 卒業生地域別就職分布（教育関係）

地域	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	その他
都府県別 人数	東京 52	愛知 37	大阪 121	広島 3,799	愛媛 34	福岡 26	10
	神奈川26	岐阜 8	兵庫 84	山口 167	香川 23	大分 24	
	その他 9	その他 6	京都 9	岡山 33	徳島 18	鹿児島15	
			和歌山10 その他 4	島根 34 鳥取 4	高知 8	長崎 6 その他 8	
計	87	51	228	4,037	83	79	10

表3-22 卒業生就職状況

種別		県内	県外	計	
教育関係	小学校・中学校	3,412	633	4,045	
	高等学校・専門学校・大学	226	89	315	
	障害関係 学児校	盲学校	16	18	34
		聾学校	41	16	57
		養護学校	44	17	61
	教育委員会関係	60	3	63	
	小計	3,799	776	4,575	
その他	教育関係以外の公務員	39	9	48	
	一般会社・自由業	222	49	271	
	小計	261	58	319	
計		4,060	834	4,894	

注) 総数 6,479名のうち、進学者・家事従事・卒業後連絡なき者など 1,585名を除く。

教育関係の職に就いているものの地域別分布は、表三二一のごとく、広島県内が三七九九名、県外が七七六名である。県外への就職者は、昭和三十五年以降昭和四十二年ころまでが比較的に多い。山口県への就職者が概して多いのは、同県出身の入学者が多いためである。愛媛・岡山・島根の隣接県、および北九州地区についても同様なことがいえよう。また、東京・大阪・横浜・名古屋・神戸などのような大都市の所在する都府県への

進出がめだっている。この傾向は、昭和三十六、七ころから大都市およびその周辺地域の教員の需要が増加したことに由来するものであろう。

職場別の就職状況は表三一・二に示すとおりである。高等学校などへの就職者は三一五名で、そのうちほぼ半数は昭和三十八年から四十一年までの卒業生である。これは、当時高等学校の生徒数が増加し、高等学校の新設が盛んに行われて、これに伴う教員の定員増があったことに関連している。

各地の教育委員会で活躍しているものも少なくないが、そのうちの多くは指導主事の職にある。

卒業生は、卒業一〇年後、二〇年後にそれぞれ十年講習、二十年講習と称する自主的に企画した研究会をもち、これに大学も協力して卒業生との連繫を深めている（古くは卒業後三年目に三年講習も開かれていたが、最近は行われていない）。この講習は、二日〜三日間の日程で行われ、教官による講演、参加者の研究発表、各教科別分科会、附属学校参観などを内容としている。

なお、ほとんどの教科では、後にも述べるように教官を中心とした卒業生の研究組織がもたれている。

卒業生の同窓会組織としては、明治三十九年（一九〇六）創立の広島県師範学校同窓会を継承した東雲同窓会がある。同同窓会は、約七〇年の歴史を誇り、その間、福山師範学校併合後はその同窓会を吸収し、東雲・三原両分校の統合後は、昭和三十九年三原分校同窓会と合同した。三原分校同窓会は、明治三十六年設立の広島県師範学校女子部同窓会が、三原女子師範学校同窓会となり、さらに三原分校発足後三原分校同窓会と改称したものである。

東雲同窓会は、四十九年三月現在、会員約一万四〇〇〇名を数える大組織である。会員は教職関係を中心として、政界、財界その他各界で活躍しつつあり、先輩後輩間の連帯感は極めて強いものがある。

第六節 改革運動と将来構想

一、東雲分校改革試案

昭和四十四年（癸卯）四月、大学紛争の嵐の中で、東雲分校第二教授会は「大学改革の諸問題の研究を通じて、東雲分校の将来構想を明らかにし、それに基づく東雲分校の改革案を作成」するために、東雲分校問題検討委員会を発足させた。委員会名に改革の名を冠してはいないが、教授三、助教三、講師三、助手三の計九名という委員構成は、その改革意欲を示すものであった。委員会は、その後約一年間精力的に問題と取り組んで五〇回におよぶ会合を重ねた。その間に管理運営、研究教育体制、構成員の地位・権限・組織をそれぞれ検討する三つの専門委員会を設置し、各専門委員会の研究討議の成果をふまえて、四十五年三月「東雲分校改革試案」（第一次）を作成し、これを分校主事に答申するとともに、広く公表した。

この答申案は、(1)東千田・東雲・福山のいわゆる教育学部三部局の完全統合、(2)課程制を学科制に切換える、(3)大学院を設置する、という将来構想をたて、分校内の運営面では、教授会の一本化、人事委員会、財政委員会の設置などを提案し、研究教育体制に関しては、共同研究の推進、授業の内容および形態の変革、附属学校の改革などを論じた。また、教官の階層性の撤廃、矛盾の多い助手・教務員制度の改廃、職員・学生の地位に関する諸改革を構想した。

この「改革試案」を受けた第二教授会は、同年五月東雲改革案検討委員会を設けて、それらの提案をさらに深く検討した結果、同年十二月東雲分校改革方法実施検討委員会を置いて、実現可能な改革に着手することとした。また、

改革案のうち、なお検討を要するものについては、同時に設けられた東雲分校改革委員会の検討をまつことに決定した。しかし、改革案の中には現行法の改正を要するものも少なくなく、実現の著しく困難なものもあったため、実施検討委員会は、分校内で実施し得る若干の具体的提言をして翌四十六年七月解散し、分校改革委員会も、さらに問題を推進し得ないまま翌年三月解散するに至った。その後、この「改革試案」の将来構想の部分は、後述のように学部全体、あるいは全学的規模でとり上げられることになった。この「改革試案」の中で提唱された諸種の改革案中には、具体的改革に結び付け難いものも少なくなかったが、問題の多い教員養成部局として、それらの問題点を明確にした点においても、その意義は十分認められよう。

二、学校教育学部および大学院の新設構想

一方、四十四年五月に発足した広島大学改革委員会は、同年十一月、他の七専門委員会とともに、教育系専門委員会を設置した。同専門委員会は、広島大学の教育系に関する改革案を全学的な立場で検討し、この成果を、四十五年四月の第一次答申、同年十一月の第二次答申として発表した。この二回の答申において、委員会は、教員養成部門が広島大学から分離独立することを否定し、分校試案と同様、教育学部の統合、課程制の学科制への切換え、大学院の新設と拡充などを提案した。第一次答申をうけた大学改革委員会も、「仮設Ⅰ」において、「キャンパス統合を機会に教育学部三部局を一体とした、より有機的統一的研究・教育体制を確立する」という方針を打ち出している。

こうした状況のもとで、広島大学評議会は、同年十二月その将来計画特別委員会の中に、教育系問題小委員会を置き、教育科学および教員養成に関する教育研究体制の検討をすすめることとした。同小委員会には、後に高等学校教員養成専門委員会が置かれ、さらに、小学校および中学校教員養成に関する二つの専門委員会も加えられた。教育系問題小委員会は、四十八年五月「広島大学統合移転改革に関する基本計画委員会」の下部機構として編成がえされ、

教育系・教員養成問題専門委員会と改称したが、同年六月、それまでの検討の結果に基づき、中間報告を作成発表した。同報告の中で、東雲分校に関してとくに注目すべき点は、小・中学校および盲・聾・養護学校の教員養成課程との関連において構想される大学院、すなわち、学校教育学研究科の新設を提案していることである。こうした提案が行われたのは、右の中間報告が、前記教育系・教員養成問題専門委員会の成果の集録であると同時に、教育学部内の改革動向を反映したものであったためである。

教育学部では四十五年十一月、教育学部改革推進会議を設け、つづいて同会議に学部統合問題に関する小委員会と、総合教育研究センターに関する小委員会を置いて、それぞれの問題についての研究討議をすすめることとした。その成果は「三部局統合にともなう教育学部の新構想」（四十六年十二月）として発表され、教育学部の三部局を統合する歴大な規模の教育学部および教育学研究科の構想を具体化した。四十七年度・四十八年度の教育学部の文部省に対する概算要求は、原則的にはこの構想に基づいて行われたものであった。しかし、この構想には多くの問題点があり、その実現は容易でないことを思わせるものがあった。

この間、東雲分校では大学院設置検討委員会を設け（四十六年五月）、総合大学の中での教員養成のあり方と、教職の専門性を志向する教育学の基礎的研究を行うための研究・教育組織の改革についての討議を積み重ねた。その結果は「小学校教員養成と大学院」（四十七年十月）、「中学校教員養成と大学院」（四十八年三月）、「障害児教育教員養成と大学院」（四十八年五月）、として報告された。

これらの構想においては、教員養成にかかわる大学院研究科、中でもとくに修士課程の場合は、その専攻自体が学問の総合的性格をもつ点から、既存の大学院研究科に対して、かなり異質なものをたらざるを得ないことを指摘した。ことにこの頃から東雲分校は、総合的性格を要求される度合の強い初等教育教員の質的向上を計ることに重点を置く研究科の設立に意欲を高めてきた。そのため、これらの報告においては、それまでの教育学部改革の方向、すなわち、

教育学部の既存の研究科を拡充する構想には難点のあることを言外に示唆した。このような考え方の影響のもとに、前記の教育系・教員養成問題専門委員会の中間報告は、教育学部に二つの研究科を置くことを提案したものであった。

教育学部内で、このように研究科に関する構想の変化がみられた時期に、広島大学全般の統合移転と改革の諸構想も大きく前進した。総合科学部は、昭和四十九年度に学部創設を実現することになり、政経学部の法学・経済両学部への分離、体育学部の新設などの構想もその形をととのえるに至った。こうした状況の発展に伴って、教育学部三部署の完全統合という東雲分校問題検討委員会や、大学改革委員会以来の構想に大きな変化を生じた。すなわち、学部においても、小学校・中学校・障害児教育関係諸学校の教員養成の機能を果す学部と、教育科学研究に中心を置く学部との二学部に分離すべきであるという考え方が生まれたのである。

このようにして、昭和四十八年末の段階では、小学校・中学校・障害児関係諸学校の教員養成の独自性と専門性を明確にし、それぞれの教職の専門性を支える教育系諸科学の確立をはかり、学校教育に関する研究者の養成を志向するために、現在の教育学部を改組して、教育学科・心理学科・教科教育学科からなる「教育学部」と並んで、「学校教育学部」を創設し、前者の上に従前の大学院「教育学研究科」を、後者の上には新しく「学校教育学研究科」を置くべきであるという考え方に到達し、その実現を目ざして努力している。

第二章 研究教育活動

第一節 研究教育設備と研究室活動

東雲分校が、全国の教員養成系大学・学部と同様に、これまで研究教育のための施設・設備の充実という点で立ち後れていた事実はいなめない。

そうした状況の中で、とくに整備された研究施設として挙げられるべきものは、閉回路テレビ装置（CCTV）である。

この装置は、昭和四十六年度に設置されたもので、全国の教員養成系大学・学部の中から初めて三校を選んで置かれたものである。

附属東雲小・中学校のそれぞれの視聴覚教室に、テレビカメラ三台、マイク二台、機器一式が置かれ、それらが地下ケーブルによって大学の授業分析研究室の遠隔操作装置に連結されている。大学の装置を操作すれば、小・中学校の視聴覚教室における授業が分校の大講義室に放映され、同時に録画もされる。大講義室には六台の大型テレビが設置され、学生はそれを視聴できる。時間帯のずれがある場合には、録画を再生する。録画の再生視聴装置のある教室は、大教室二、中教室二、小教室一であり、携帯用ビデオコーダーが六台備えられている。

小・中学校でローカルスイッチにすれば、独自に操作録画することも可能で、小・中学校のプライバシーも守れる



閉回路装置利用による授業

ようになっていく。

この装置は大学教官六名で構成する「教育機器運営委員会」によって運営され、同委員会と附属校の担当者は常に連繋をたもっている。

多くの大学に教育工学センターが設けられ、専任教員が在籍しているが、東雲分校には教育工学の専任教員が欠けているため、この装置の効果の利用も十分とはいえない。しかし、ビデオテープによる授業記録の蓄積、すなわちテープライブラリーを一層充実し、また、この装置による授業研究サークルの活動をさらに推進すべく努力を重ねている。

各研究室の研究教育設備の中で、他部局に見られないという意味で注目すべきは、障害児教育関係で、行動観察録画録音装置をはじめ、幼児聴力検査装置、オージオグラフィックトレーナー、サモフォーム、オプタコン、脳波計などを備えて研究教育活動を進めている。

各研究室は、平常の研究教育活動のほか、研修旅行を定期的に行っている。各研究室は、通常の研究教育活動のほか、研修旅行を定期的に行っている。国語研究、英語研究室、社会科研究室歴史・地理、理科研究室生物・地学、技術研究室など、合宿ゼミナールを行ったり(国語研究、英語研究室、家庭科研究室など)、あるいは卒業制作展(美術研究室)、卒業演奏会(音楽研究室)を公開するなど、バリエーションにとんだ研究室活動を行っている。また、教官・在学生・卒業生による研究組織をつくり、機関誌を発行している研究室も多い(国語研究室の『国語教育論考』、英語研究室の『東雲英語研究』、理科研究室の『理科同好会誌』など)。

第二節 研究室の沿革と教官組織

一、国語研究室

昭和二十四年、東雲分校発足当時は国文学清水文雄、国語学松永信一、書道竹沢丹一の計三名、三原分校も国文学頼桃三郎、漢文学頼芳樹、書道藤原時雄の計三名の陣容であった。三十一年、東雲分校清水と教育学部（東千田）山根太郎との交換人事が行われた。

三十七年、東雲・三原両分校の統合により、国文学二、国語学一、漢文学一、書道二、計六名となった。四十一年、国文学山根退官の後、檀上正孝が着任し、四十四年、書道藤原が急逝したため、後任として森井一幸が着任した。また同年、国語科教育一の定員増によって森本正一が来任し、定員七名となった。

しかし四十五年の書道竹沢の定年退官後は、その後任を補充せず、書道一の定員を減じた。同年、国語学松永が病没し、後任として翌年佐々木峻が着任した。四十八年、漢文学頼（芳）が定年退官し、同年、国語科教育の阿部真人をもってその後任とした。

四十九年三月の現員は、国文学二、国語学一、書道二、国語科教育二の計六名で、なお今後の教官整備が望まれる。非常勤講師として、国語学二、国文学二、漢文学一、書道二、計六名の協力を得ている。

旧所属教官〔カッコ内の官職名は転退職時のもので以下各研究室とも同様である〕

清水文雄（教授）担当科目国文学 主要研究分野平安朝文学 昭和三十一年四月教育学部（東千田）へ転出

山根安太郎（教授）担当科目国文学 主要研究分野国語教育史 昭和四十一年三月定年退官

藤原時雄（教授） 担当科目書道 主要研究・活動分野奎星会同人としての創作活動 昭和四十四年六月死亡退職

竹沢丹一（教授） 担当科目書道 主要研究・活動分野前衛的書道の創作活動 昭和四十五年三月定年退官

松永信一（教授） 担当科目国語学 主要研究分野言語表現理論 昭和四十五年八月死亡退職

頼 芳樹（教授） 担当科目漢文学 主要研究分野古代中国思想史 昭和四十八年四月定年退官

現職教官

頼 桃三郎（教授） 担当科目国文学 主要研究分野江戸文学

森本正一（教授） 担当科目国語科教育 主要研究分野国語科教育の実践的研究

森井一幸（助教授） 担当科目書道 主要研究活動分野前衛的書道の創作活動

檀上正孝（助教授） 担当科目国文学 主要研究分野江戸文学

佐々木峻（講師） 担当科目国語学 主要研究分野室町時代語

阿部真人（助手） 担当科目国語科教育 主要研究分野古典教材の学習指導

二、英語研究室

英語研究室は昭和二十四年、東雲分校に英語学平賀春二、土井悟、三原分校に英文学小山東一、山口鉄雄と兩分校併せて四名で発足したが、担当科目からいえばそれぞれ偏った構成であった。三十三年、三原分校の定員一が東雲分校に移され、山口が東雲分校に移籍したが、間もなく東雲分校の定員一を教養部へ移すことになり、山口はさらに教養部へ転出した。三十六年、土井退職の後、英語学高橋久が着任、続いて三十八年、定員の分校内措置により英語科教育の五十嵐二郎が増員された。四十年に小山、四十二年に平賀がいずれも定年退官したが、四十二年、英文学の古賀顕夫が着任、ついで四十三年、英語科教育の定員増があつて五十嵐がこれに充てられ、英文学に中谷喜一郎が補充

された。したがって、当初、東雲・三原両分校で英語学二、英文学二であったものが、四十九年三月現在は英語学一、英米文学二、英語科教育一になっている。なお非常勤講師は英語学一名である。

旧所属教官

山口鉄雄（助教授）担当科目英文学 主要研究分野シェリー研究 昭和三十五年三月教養部へ転出

土井 悟（教授）担当科目英語学 主要研究分野現代英語の語法研究 昭和三十六年四月退職

小山東一（教授）担当科目英文学 主要研究分野一八世紀英文学 昭和四十年三月定年退官

平賀春二（教授）担当科目英語学 主要研究分野海語の研究 昭和四十二年三月定年退官

現職教官

古賀顕夫（教授）担当科目英米文学 主要研究分野現代英文学

高橋 久（助教授）担当科目英語学 主要研究分野中期英語学

五十嵐二郎（助教授）担当科目英語科教育 主要研究分野英語科授業過程の教授学的研究

中谷喜一郎（助教授）担当科目英米文学 主要研究分野近代初期英語研究

三、社会科研究室

東雲・三原両分校の社会科は、発足当初両分校を併せて一組織として構成されていたため、分校それぞれは極めて整わない教官の陣容であった。すなわち東雲分校は西洋史新井嘉之作、哲学三登義雄、地理学金子廉、法律学梅田正義、日本史三上嘉明の五名であり、三原分校は哲学林礼二郎、日本史永井俊雄、倫理学池田勝人、東洋史高橋武雄、経済学上田由文の五名であった。

三原分校においては、二十七年、法律学長倉矯介が旧制広島高師から来任し、同年日本史の永井の転出後、日本史

の藤原道一が着任したが、二十九年の長倉の転出、三十一年の林の定年退官後はその後任を補充しなかった。したがって、三十七年の両分校統合時、学科目としては歴史学四、地理学一、法律学一、経済学一、哲学一、倫理学一という変則的な状態であった。

その後、経済学の上田は四年課程設置に伴う一般教育担当のため、定員とともに教養部へ移籍し、四十二年には新井が定年退官したが、分校全体の教官定員数の関係で、その後任は補充されなかった。

その間、四十年に地理学の定員増が行われて北川建次が来任した。北川は四十五年の社会科学教育の学科目増設に伴い社会科学教育に移行し、その籍は教科内の措置として経済学の佐中忠司（四十六年来任）をもって充たした。四十六年、三登、池田の定年退官後は、哲学・倫理学関係で黒田耕誠（倫理学）が着任し、同時にその定員の一をもって西洋史の佐藤真典を補充した。四十八年、高橋の定年退官の後には小尾孟夫（東洋史）を採用した。

このように発足以後二五年を経て、社会科学の教官構成はなお決して整っているとはいえない。四十九年三月の現員は歴史学四、地理学一、法律学一、経済学一、倫理学一、社会科学教育一の計九名である。

このほか歴史学三、社会学一、計四名の非常勤講師の協力を得ている。

旧所属教官

- | | | | |
|-----------|---------|-----------------------|---------------|
| 永井俊雄（助教授） | 担当科目歴史学 | 主要研究分野日本文化史 | 昭和二十八年十一月退職 |
| 長倉矯助（教授） | 担当科目法律学 | 主要研究分野憲法 | 昭和二十九年四月退職 |
| 林 礼二郎（教授） | 担当科目哲学 | 主要研究分野教育思想 | 昭和三十一年三月定年退官 |
| 上田由文（助手） | 担当科目経済学 | 主要研究分野日本農村における資本主義の発達 | 昭和三十八年二月教養部へ移 |

籍

- | | | | |
|-----------|---------|---------------|--------------|
| 新井嘉之作（教授） | 担当科目歴史学 | 主要研究分野イギリス農村史 | 昭和四十二年三月定年退官 |
|-----------|---------|---------------|--------------|

池田勝人（教授） 担当科目倫理学 主要研究分野宗教倫理 昭和四十六年三月定年退官

三登義雄（教授） 担当科目哲学 主要研究分野カント哲学 昭和四十六年三月定年退官 名誉教授

高橋武雄（教授） 担当科目歴史学 主要研究分野中国理論史学 昭和四十八年四月定年退官

現職教官

藤原道一（教授） 担当科目歴史学 主要研究分野日本近世社会経済史

金子 廉（教授） 担当科目地理学 主要研究分野地理思想史

梅田正義（教授） 担当科目法律学 主要研究分野刑法学

三上嘉明（教授） 担当科目歴史学 主要研究分野日本近世・近代文化史

黒田耕誠（助教授） 担当科目哲学・倫理学 主要研究分野実存倫理・社会倫理

北川建次（助教授） 担当科目社会科学教育 主要研究分野地理教育および都市地理学

佐中忠司（講師） 担当科目経済学 主要研究分野国際財政論・地方財政論

佐藤真典（助手） 担当科目歴史学 主要研究分野イタリヤ都市国家

小尾孟夫（助手） 担当科目歴史学 主要研究分野中国六朝時代の政治社会史

四、数学研究室

東雲・三原両分校の数学科は、新制広島大学発足当時、田盛秀登、佐藤始（東雲分校）、安部進午（三原分校）の計三名で、学科の運営に相当な困難があった。その後昭和二十七年、三原分校に数学科教育の末光義雄が旧制広島高師より来任したが、三十一年病没した。同年、理学部より代数学の中野昇が東雲分校に配置換となった。その後三十二年、代数学の佐藤は理学部に転出し、その後任として錦織昇が理学部より来任した。三十七年の両分校の統合により数学

科の教官は四名となった。学科目としては代数学、幾何学、数学科教育はあったが解析学が欠けていた。その後四十八年、学生増募によって教官一名の増員があり、応用数学の浜田昇が着任し、四十九年三月現在、代数学および幾何学二、解析学および応用数学二、数学科教育一の計五名で運営している。なお非常勤講師は位相解析と測量の二名である。

旧所属教官

末光義雄(助教授) 担当科目数学科教育 主要研究分野現代の数学教育 昭和三十一年一月死亡退職

佐藤 始(講師) 担当科目代数学 主要研究分野可換環の研究 昭和三十二年四月理学部へ転出

現職教官

田盛秀登(教授) 担当科目数学科教育 主要研究分野算数および数学教育

中野 昇(教授) 担当科目解析・応用数学 主要研究分野無限次代数体におけるイデアル論

錦織 昇(教授) 担当科目代数・幾何学 主要研究分野群論とループ理論

安部進午(教授) 担当科目代数・幾何学 主要研究分野一般対称論および非対称統一場理論

浜田 昇(助教授) 担当科目解析・応用数学 主要研究分野確率統計学と情報理論

五、理科研究室

東雲・三原両分校の発足に当って、広島師範学校の理科の教官組織は、配置換え、転任あるいは退職などによって大幅に異動した。東雲分校は、物理学向井忠亮、河原淳夫、化学日比野三成、藤田耕蔵、堀尾訓三、生物学佐藤月二、地学楠見久、吉野言生の八名となり、三原分校は物理学上垣内孝彦、化学杉原健、西本静磨、生物学藤田亮、岡本慶文の五名となった。昭和二十四年に向井、二十七年に杉原が他大学へ転出し、それぞれの後任として物理学の服部

璋、化学の古川静登が着任した。また二十八年の堀尾の死亡退職後は、化学の林陽が補充された。しかしこれら理科四領域の教官配置は不均衡なものであったので、とくに三原分校に是正措置として地学の定員増があり吉村典久が着任した。

その後三十七年の兩分校統合までにもかなりの教官異動があったが、その際には統合後の教官組織を考慮して後任人事が行われた。すなわち東雲分校では、三十四年林の退職に伴い三十五年生物学の水岡繁登が、三十六年河原の技術科への配置換によって物理学の古金卯太郎が、三十七年藤田(耕)の死亡退職後は物理学の入江隆明が、それぞれ着任した。一方、三原分校では、三十三年定員一が教養部に移されて上垣内が教養部に、定員二が東雲分校に移されて古川、岡本(慶)が東雲分校に移籍された。三十五年には教務員の地学教官への振り替えがあり、岡本(和)が就任した。三十九年、理科教育振興のため物理学と化学に定員増があったが、物理学大前明の補充が行われたのみで、化学については分校内の事情によって増員は見送られた。その後教官の異動は激しく、物理学では三十九年古金の転出後兼光裕子が、四十年服部の工学部転出後河部本悟がそれぞれ補充され、四十三年兼光退職後は物理学を補充せず、化学の田中春彦を採用した。しかし四十六年、化学の古川の退官後には物理学の野上智行が就任し、野上の退職後は尾崎浩己を補充した。化学では、四十二年退官した日比野の後任として城雄二が着任し、延期されていた増員は四十七年白根福栄の就任によって実現した。生物学では四十七年佐藤、四十八年藤田(亮)が退官し、それぞれの後任として中西稔、石橋昇が補充された。地学では異動は見られなかった。四十九年三月現在、理科の定員は物理学・化学・生物学・地学の四領域において、それぞれ四名の計一六名である。非常勤講師としては、理科教育一、生物学二、地学一、天文学一の計五名である。

旧所属教官

向井忠亮(助教) 担当科目物理学 主要研究分野アルミニウム単結晶の研究 昭和二十四年十一月福岡学芸大学

へ転出

杉原 健(助手) 担当科目化学 主要研究分野陸水の地球化学的研究 昭和二十七年三月岡山大学へ転出

堀尾訓三(助手) 担当科目化学 主要研究分野アミノ酸の研究 昭和二十八年十月死亡退職

上垣内孝彦(講師) 担当科目物理学 主要研究分野半導体の研究 昭和三十三年十月教養部へ転出

林 陽(助手) 担当科目化学 主要研究分野マガキの生化学的研究 昭和三十四年十二月退職

河原淳夫(助手) 担当科目物理学 主要研究分野教育の方法論 昭和三十六年三月東雲分校技術科へ配置換

藤田耕蔵(教授) 担当科目化学 主要研究分野テルペン類の研究 昭和三十七年一月死亡退職

古金卯太郎(助手) 担当科目物理学 主要研究分野プラズマの研究 昭和三十九年三月静岡大学へ転出

服部 璋(教授) 担当科目物理学 主要研究分野情報理論の光学機械への応用 昭和四十年三月工学部へ転出

日比野三成(教授) 担当科目化学・理科教育 主要研究分野小学校理科の指導法 昭和四十二年三月定年退職

兼光裕子(助手) 担当科目物理学 主要研究分野小学校理科教材の研究 昭和四十三年三月退職

古川静登(教授) 担当科目化学 主要研究分野植物中の無機微量元素の研究 昭和四十六年三月定年退職

佐藤月二(教授) 担当科目生物学 主要研究分野動物生態学 なお淡水産魚類ゴギの研究を中心とした動物生態学

の研究および広島県の文化財保護・自然環境保全に尽力した功績により、昭和四十六年中国文化賞受賞

昭和四十七年三月定年退職

藤田 亮(教授) 担当科目生物学 主要研究分野自然科学教育論 昭和四十八年四月定年退職

野上智行(助手) 担当科目物理学 主要研究分野小学校における理科教育 昭和四十八年三月退職

現職教官

楠見 久(教授) 担当科目地学 主要研究分野硯石層群の研究

- 入江隆明(教授) 担当科目物理学 主要研究分野理科指導法の実践的研究
- 岡本慶文(教授) 担当科目生物学 主要研究分野水期生物相と低位水河遺跡の研究
- 西本静磨(教授) 担当科目化学 主要研究分野植物成分の研究
- 吉野言生(教授) 担当科目地学 主要研究分野結晶片岩類の研究
- 大前 明(助教授) 担当科目物理学 主要研究分野相對論に関する研究
- 水岡繁登(助教授) 担当科目生物学 主要研究分野魚類の分類生態学的研究
- 吉村典久(助教授) 担当科目地学 主要研究分野推積岩類の推積学的研究
- 岡本和夫(助教授) 担当科目地学 主要研究分野中国地方西部の第三系の研究
- 河部本 悟(助教授) 担当科目物理学 主要研究分野格子欠陥の研究
- 城 雄二(助教授) 担当科目化学 主要研究分野結晶の動力学的研究
- 田中春彦(講師) 担当科目化学 主要研究分野水和イオンの研究
- 中西 稔(助手) 担当科目生物学 主要研究分野地衣植物の分類生態学的研究
- 尾崎浩己(助手) 担当科目物理学・理科教育 主要研究分野中学校理科指導法の研究
- 白根福栄(助手) 担当科目化学 主要研究分野植物葉面ロウの研究
- 石橋 昇(助手) 担当科目生物学 主要研究分野暖温帯林の植物社会学的研究
- 六、音楽研究室

新制大学発足当初、東雲・三原両分校の音楽科教官定員は各二名で、東雲分校では声楽の太田司郎と山本秀、三原分校では音楽理論・音楽史の中村忠と声楽の石井美智子という組織であった。昭和二十六年、三原分校では石井が退

職したあと串田千代子が、翌年東雲分校では太田が退職して鍵盤楽器の山上雅庸がそれぞれ着任した。その後三十一年には東雲分校に声楽の佐藤農が来任し、三十七年の兩分校統合時には教官数は五名であった。しかし統合後間もなく、串田が退官しその後任はみたされないまま実質四名で運営された。四十二年に中学校教員養成課程が福山分校より移管されたが、この時も定員の増加はなかった。翌年中村が定年退官のあと原田宏司が着任。その後四十六年に音楽科教育の小田公子が教務員より昇格し、さらに学生増募に伴う鍵盤楽器一の定員増により、翌年黒瀬基郎が就任した。したがって四十九年三月現在では声楽二、鍵盤楽器二、音楽理論・音楽史二の計六名となっている。そのほか声楽、器楽合奏、作曲、指揮法の分野で学外から三名の非常勤講師の協力を得ている。

旧所属教官

石井美智子（助手）担当科目声楽 主要研究・活動分野ドイツ・リード 昭和二十六年九月退職

太田司郎（助教授）担当科目声楽 主要研究・活動分野教会音楽の研究ならびに演奏活動 昭和二十七年三月退職

串田千代子（助手）担当科目声楽 主要研究分野小学校音楽科教材の研究 昭和三十七年四月退職

中村 忠（教授）担当科目音楽理論・音楽史 主要研究分野民謡の調査研究 昭和四十三年三月定年退官

現職教官

山本 秀（教授）担当科目声楽 主要研究・活動分野音楽遅進児の指導に関する研究ならびに銀声会を主宰しての

演奏活動

山上雅庸（教授）担当科目鍵盤楽器 主要研究・活動分野ピアノ奏法の研究ならびに演奏活動

佐藤 農（助教授）担当科目声楽 主要研究・活動分野歌唱法、ソルフエージュの研究ならびに演奏活動

原田宏司（助教授）担当科目音楽理論・音楽史 主要研究・活動分野ロック音楽の研究ならびに演奏活動

黒瀬基郎（助手）担当科目鍵盤楽器 主要研究・活動分野ピアノ奏法の研究ならびに演奏活動

小田公子（助手） 担当科目音楽科教育 主要研究分野幼児の音楽教育に関する研究

七、美術研究室

新制大学発足時には、東雲分校に図画の村田実、中根邦雄、工作の平松久一、行友伴輔が在職していた。三原分校には図画の芦田正文一名のみであったが二十九年休職（翌年退職）し、その後任として林林男が就任した。図画工作の二年課程は、三十四年に四年課程となり、中学校教育科図画工作科となった。三十六年に東雲分校の行友が急逝し、つづいて平松の定年退官により、同年度に二名の教官を失ったが、その後任は技術科より移籍した砂原久一名のみにとどまった。したがって三十七年の兩分校統合時の教官はわずかに三名で構成された。三十七年図画工作科は美術科と名称を変更し、学科目も絵画（林）、構成（砂原）、美術理論（中根）となった。四十年に中根が急逝、四十一年に彫塑の定員増一名があったので、彫塑の松本隆司、構成の河野通男をもってあてた。四十七年にはさらに構成、彫塑の増員があり、絵画の難波平人、彫塑の小平胖可でみたした。したがって四十九年三月現在の教官組織は、絵画二、彫塑二、構成二の計六名である。そのほか学外から絵画一、工藝二、構成一、美術理論・美術史二、計六名の非常勤講師の協力を得ている。

旧所属教官

村田 実（助教） 担当科目図画 主要研究・活動分野油絵技法の研究ならびに創作活動 昭和二十九年十二月退職

芦田正文（助手） 担当科目工作 主要研究分野図画工作科教育法 昭和三十年九月退職

行友伴輔（教授） 担当科目工作 主要研究・活動分野仏像彫刻についての研究ならびに創作活動 昭和三十六年二月死亡退職

月死亡退職

平松久一（教授） 担当科目工作 主要研究分野光弾性学における Strain Viewer の研究 昭和三十六年三月停年退官

中根邦雄（教授） 担当科目美術理論 主要研究・活動分野後期印象派の研究ならびに創作活動 昭和四十年二月死

亡退職

現職教官

砂原 久（教授） 担当科目構成および美術科教育 主要研究・活動分野美術教育論の研究ならびに創作活動

林 林男（教授） 担当科目絵画 主要研究・活動分野油絵における空間構成の研究ならびに創作活動

松本隆司（助教授） 担当科目彫塑 主要研究・活動分野彫塑における空間構成の研究ならびに創作活動

河野通男（助教授） 担当科目構成 主要研究・活動分野平面における時間と空間の構成に関する研究ならびに創作

活動

小平胖可（助手） 担当科目彫塑 主要研究・活動分野彫像におけるフォルムの研究ならびに創作活動

難波平人（助手） 担当科目絵画 主要研究・活動分野油絵による具象表現の研究ならびに創作活動

八、体育研究室

大学発足当初、東雲・三原両分校の体育科は、東雲に富田功、中枝義行、三原に平田喬、勝場勝子という教官配置であった。昭和三十七年の両分校統合により四名となり、四十七年まで教官数の異動はなかった。その間、担当科目については福山分校体育科との関係でたびたび変動があり、三十八年には平田が体育理論、中枝、勝場が体育実技、富田が保健を担当したが、三十九年には中枝が体育管理、平田が保健体育科教育、富田、勝場が体操となった。さらに四十四年には富田は体操へ、勝場はダンスへそれぞれ移行した。なお四十二年に中学校教員養成課程が福山分校より移管された際にも、これによる定員増は行われなかった。その後学生増募に伴う定員増で競技の松田泰定が四十七年来任、さらに四十九年度に一名の増員が実現する予定である。したがって四十九年三月現在、体操一、競技一、

ダンス一、体育管理一、保健体育科教育一の計五名となっている。このほか医学部・福山分校などから、競技一、格技一、衛生学二、生理学四、体育心理学一、体育管理一、体育理論一、計一一名の非常勤講師の協力を得ている。

現職教官

平田 喬（教授） 担当科目保健体育科教育 主要研究分野学校体育論

富田 功（教授） 担当科目体操 主要研究分野体育教育制度史

中枝義行（教授） 担当科目体操 主要研究分野体操教材論

勝場勝子（助教授） 担当科目ダンス 主要研究活動分野ダンス指導の研究ならびに創作活動

松田泰定（助手） 担当科目競技 主要研究分野陸上競技

九、家庭科研究室

三原分校は、池田マサコ、児玉松代、鑑本温美の三名で発足したが、広島師範男子部には当然家庭科教官は在籍しなかつたので、東雲分校では昭和二十五年、食物学鑑本が三原分校より移籍して初めて家庭科が成立した。そのため東雲分校の家庭科は、食物学以外の分野はすべて非常勤講師に依存しなければならなかつた。三十四年、東雲分校の小学校教育科に家庭科副専攻をおくことになり、三原分校から被服学の児玉が移籍した。三十六年、鑑本は他大学へ転出し、その後任として田村咲江が補充された。三十七年、両分校の統合により食物学は池田、田村の二名となつたが池田は三十九年退官し、その後任として川上いつゑが来任した。同年、食物学の増員があり大道満子が就任したが、大道は四十二年他大学へ転出した。同年、家庭科教育の教官の増員があり、児玉が配置換となり、被服学の後任として翌年桑原昂が着任した。しかし桑原は四十六年他大学へ転出、そのあとに川崎きよ子が来任した。四十七年、学生増募に伴い食物学一名が増員され、玄元紀美子が就任した。ついで四十八年、川上の退官の後任として黒崎敏晴

が来任した。四十九年三月現在、家庭科の教官は食物学三、被服学一、家庭科教育一の計五名である。なお非常勤講師は栄養学一、調理学一、被服構成学一、児童保健学一、家庭経営学三、家庭科教育一の計八名である。

旧所属教官

鏡本温美(助手) 担当科目調理学 主要研究分野地域における食習慣の実態 昭和三十六年四月福井大学へ転出

池田マサコ(教授) 担当科目調理学 主要研究分野調理学一般および食用野草の研究 昭和三十九年三月定年退職

大道満子(助手) 担当科目調理学 主要研究分野人体の発育段階におけるカルシウムおよび栄養の摂取につい

て 昭和四十二年四月退職

桑原 昂(教授) 担当科目被服材料学 主要研究分野絹糸の脆化に関する電子顕微鏡的研究、昭和四十六年三月退

職

川上いつゑ(教授) 担当科目食品学および栄養学 主要研究分野各種食品の組織化学的研究 昭和四十八年四月定

年退職

現職教育

児玉松代(教授) 担当科目家庭科教育 主要研究分野衣服衛生の研究

黒崎敏晴(教授) 担当科目食品学 主要研究分野食品の組織化学・生化学的および加工の研究

川崎きよ子(助教授) 担当科目被服構成学 主要研究分野被服材料の洗浄に関する研究

田村咲江(講師) 担当科目調理学 主要研究分野小麦粉調理に関する基礎的研究

玄元紀美子(助手) 担当科目食品学 主要研究分野食品の組織化学・生化学的研究

一〇、技術研究室

昭和三十三年、中学校教育課程の改正に伴い、それまで福山分校に設置されていた職業科を東雲分校に移管して、技術科に改組することになり、三十五年度から学生の募集が行われた。教官構成は従来から東雲分校に在職していた工芸の教官二名、農業の教官一名、技官一名、純増定員二名（機械・電気）、福山分校より移籍予定の二名、計八名を予定していた。しかし福山分校よりの移籍は一名にとどまり、また技術科に配置換えを予定されていた工芸の平松久一（三十六年三月退官）の後任砂原久は図画工作科に所属した。その他分校内の諸事情により、三十六年度は電気河原淳夫、農業藤井金兵衛、職業指導米田博の教官三名のみで運営することを余儀なくされ、その後も多くを非常勤講師に依存せざるを得なかった。四十二年、藤井の定年退官に伴い、後任として金属加工の間田が就任した。四十七年、技官津川弘三を木材加工の教官に振換え、同年米田の心理学への配置換の後任として、機械工学の久笠敏が工学部から来任した。

四十九年三月現在は、電気一、機械工学一、木材加工一、金属加工一の計四名である。なお、非常勤講師は電気、機械、栽培の三名である。

旧所属教官

藤井金兵衛（教授） 担当科目農業 主要研究分野耕地雑草の生態学的研究 昭和四十二年三月停年退官

米田 博（教授） 担当科目製図 主要研究分野職業指導 昭和四十七年四月東雲分校心理へ配置換

現職教官

久笠 敏（教授） 担当科目機械工学 主要研究分野機械材料の研究

河原淳夫（教授） 担当科目電気・技術科教育 主要研究分野電気教材の研究

津川弘三（助教授）担当科目木材加工 主要研究分野木材の切削に関する研究

間田泰弘（助手）担当科目金属加工 主要研究分野セラミック工具の研究

一、教育研究室

東雲・三原両分校の教育研究室は、廣大発足時、東雲に教育学辻幸三郎、是常正美、教育哲学虎竹正之、教育制度利光道生の四名、三原に教育制度空本和助、教育史松浦鶴造の計六名の教官で構成されていた。その後二十八年に辻が、三十一年に是常とともに教育学部（東千田）へ配置換えとなった。しかし、それに伴う補充人事はなく、東雲分校は虎竹、利光の二名となった。

三十三年、松浦が三原から東雲へ配置換えとなった。さらに三十七年、両分校の統合が実現したので教育研究室の陣容はようやく四名となった。翌三十八年、空本は教育学部（東千田）へ配置換えとなり、その後任として社会教育の岸本幸次郎が着任した。しかし岸本もまた四十一年に同じく教育学部（東千田）へ配置換えとなり、一年後、後任として藤井敏彦が着任した。

四十五年には教育専攻科が発足した。

学生の定員増に伴って、四十八年教官定員一名の増員が認められ、恒吉宏典が着任した。その結果四十九年三月現在には教育学二、教育史一、教育制度一、社会教育一となっている。この他、教育哲学一、教育財政学一、図書館学一、同和教育二、計五名の非常勤講師の協力を得ている。

旧所属教官

辻 幸三郎（教授）担当科目教育学 主要研究分野教育哲学 昭和二十八年六月教育学部へ転出
 是常正美（助教授）担当科目教育学 主要研究分野教育哲学 昭和三十一年六月教育学部へ転出

空本和助(教授) 担当科目教育制度 主要研究分野教育行政 昭和三十八年五月教育学部へ転出
岸本幸次郎(助手) 担当科目社会教育 主要研究分野社会教育・図書館学 昭和四十一年四月教育学部へ転出

現職教官

松浦鶴造(教授) 担当科目教育史 主要研究分野デュイの教育論
虎竹正之(教授) 担当科目教育哲学 主要研究分野ペスタロッチ研究
利光道生(教授) 担当科目教育制度 主要研究分野比較教育学
藤井敏彦(助教授) 担当科目教育史 主要研究分野現代教育思想史
恒吉宏典(助教授) 担当科目教育方法学 主要研究分野現代教授学

一、二、心理研究室

廣大発足当時、東雲分校に教育心理学の近藤敏行、三原分校に発達心理学林美樹雄の各一名が在籍したに過ぎなかったが、昭和三十七年の両分校の統合により、前記二名による新教室が構成された。

四十五年に教育心理学の富川登紀子が就任し、翌四十六年、林は教育学部附属幼年教育研究施設に配置換えとなり、その後任として発達心理学の西山啓が来任した。翌年技術科から米田博が心理研究室へ配置換えになった。

四十九年三月現在の定員は教育心理学二、発達心理学一となっている。

旧所属教官

林 美樹雄(教授) 担当科目発達心理学、主要研究分野美的鑑賞に関する心理学的研究 昭和四十六年四月教育学部附属幼年研究施設へ転出

現職教官

近藤敏行（教授） 担当科目教育心理学 主要研究分野人格心理学・人格適応

米田 博（教授） 担当科目発達心理学 主要研究分野職業指導・青年の職業的志向の発達

西山 啓（助教授） 担当科目発達心理学 主要研究分野学級社会心理学・交通心理学

富川登紀子（助手） 担当科目教育心理学 主要研究分野幼児心理学

一三、障害児教育研究室

障害児教育に関する課程として昭和二十五年、臨時に特殊教育科が設置され、盲聾教育兼修が二年課程として発足した。二十六年から各務房子がはじめ非常勤で、次いで常勤として盲教育を担当した。二十八年、正式に盲教育兼修、翌二十九年に聾教育兼修の課程が設置され、同年教育学部（東千田）より移籍した林重政が聾心理を担当した。

三十五年には養護学校教育兼修（四年課程）が設置され、教官定員二名が配当された。同年盲教育兼修、聾教育兼修も二年課程から四年課程となったが、そのための教官の増員はなかった。この年、山本多喜司が異常児心理の教官として、三十七年、武村一郎が異常児病理の教官として着任した。また三十五年には、臨時の教員養成課程である養護学校教員養成専修課程（一年課程ならびに半年課程）も設置された。三十九年、特殊教育科の盲教育・聾教育・養護学校教育兼修の課程が、それぞれ盲学校教員養成課程、聾学校教員養成課程、養護学校教員養成課程となった。

この間、三十八年に山本が教養部に転出すると同時に各務も退職し、後任として異常児心理の足立正常と盲教育の一宮俊一が着任した。また異常児心理の坂上ルミエも就任した。四十一年武村の退職により、後任に品川浩三が着任した。翌四十二年、一宮が他大学へ転出したため、藤井聰尚が盲教育担当として来任した。この時点での教官の定員は、盲学校教員養成課程一、聾学校教員養成課程一、養護学校教員養成課程二で、後発の各大学が一課程最低二名の定員を確保しているのに比べ、大きく遅れをとることになった。

四十五年、坂上が退職。同年養護学校教員養成専修課程の半年課程が廃止され、一年課程のみとなった。四十七年、言語指導の科目の増設に伴う教官一名の増員があり、中野善達が着任して聾教育の課程も漸く二名の教官を得た。なお同年就任した三輪レイ子は他大学へ転出した。またこの年、林が病没し、後任に四十八年聾心理の生和秀敏が着任した。四十八年、養護学校教員養成専修課程は廃止され、特殊教育特別専攻科（精神薄弱教育専攻）が設置され、教官定員二が配当されたのに伴い、異常児心理の杉田次郎と異常児教育の茂木俊彦が来任した。四十九年三月現在の教官定員は、盲教育一、聾心理一、言語指導一、異常児教育一、異常児心理二、異常児の病理一の計七名である。このほか盲教育三、盲心理一、視覚病理一、聾教育一、言語指導三、聴覚音声病理一、異常児教育五、異常児心理二、異常児の病理二、その他一と合計二〇名におよぶ非常勤講師の協力を得ている。

旧所属教官

山本多喜司（助教授） 担当科目異常児心理 主要研究分野精神薄弱児の臨床心理学 昭和三十八年三月教養部へ転

出

各部房子（助教授） 担当科目盲教育 主要研究分野聖書における失明の問題 昭和三十八年六月退職

武村一郎（助教授） 担当科目異常病理 主要研究分野精神薄弱児の神経学的研究 昭和四十一年九月退職

一宮俊一（助手） 担当科目盲教育 主要研究分野脳性まひ児の研究 昭和四十二年二月徳島大学へ転出

坂上ルミエ（講師） 担当科目異常児心理 主要研究分野障害児の心理療法 昭和四十五年三月退職

三輪レイ子（助手） 担当科目聾心理 主要研究分野聾児の思考 昭和四十七年四月福岡教育大学へ転出

林 重政（教授） 担当科目聾心理 主要研究分野障害児の心理と学習 昭和四十七年四月死亡退職

現職教官

杉田次郎（教授） 担当科目異常児心理 主要研究分野精神薄弱児の人格構造と適応行動

- 品川浩三（教授） 担当科目異常児病理 主要研究分野小児の精神神経学的障害の診断学
 足立正常（助教） 担当科目異常児心理 主要研究分野障害児の知覚
 中野善達（助教） 担当科目言語指導 主要研究分野聴覚障害児の言語・思考
 藤井聡尚（助教） 担当科目盲教育 主要研究分野障害児教育制度論
 茂木俊彦（講師） 担当科目異常児教育 主要研究分野障害児発達論
 生和秀敏（講師） 担当科目聾心理 主要研究分野層理論によるパーソナリティの研究

第三節 図書分館

広島大学附属図書館東雲分校分館は、昭和二十五年（一九五〇）前身である広島師範学校の蔵書三万三〇〇〇余冊をもって発足した。職員は分館長ほか三名で、翌二十六年度初頭の蔵書（内訳）数および施設の状況は表三一―二三ならびに表三一―二四に示すとおりである。同年度の図書購入費は三五万五九五三円であった。

昭和三十年、発足時より懸案であった図書の実態把握のため、分校内図書の総点検を実施し、目録カード、図書原簿の整備を行った。

三原分校分館は、分館長ほか三名で、昭和二十五年に発足していたが、昭和三十七年四月、三原分校の東雲分校との統合に伴い、三原分校分館の図書一万四八四八冊は東雲分校分館に管理換えとなった。

東雲分校分館は、統合によって利用者の増加が見込まれたので、旧師範学校以来の講堂を閲覧室として使用することになり、その結果、座席数はそれまでの八六席から三〇席増加して一一六席となり、職員も一名増員された。また、それまでスペースの関係で制約を受けていた開架図書を、約一〇〇〇冊増加した。

表3-23 蔵書〔内訳〕数（昭和26年4月）

区 分	和 書	洋 書	計
総 記	3,470	243	3,713
哲 学	4,297	140	4,437
歴 史	6,763	73	6,836
社 会 科 学	2,924	410	3,334
自 然 科 学	3,925	489	4,414
工 業 学	306	55	361
産 業 学	1,086	0	1,086
芸 術 学	2,318	163	2,481
語 学	1,363	241	1,604
文 学	7,297	222	7,519
計	33,749	2,036	35,785

表3-25 蔵書数
(37年3月)

和 書	59,638
洋 書	5,241
計	64,879 (内開架図書 7,500)

表3-24 施 設
(昭和26年4月)

書 庫	92 ^{m²}
閱 覧 室 (座席数)	66 (35)
事 務 室	26
計	184

表3-26 施 設
(37年3月)

書 庫	231 ^{m²}
閱 覧 室 (座席数)	297 (116)
事 務 室	33
計	561

昭和四十四年、分館に隣接する木造校舎より出火したため、消火の際水を被った図書が若干あったが、建物は鉄筋のため延焼は免れた。分館発足時に継承した蔵書のなかには、資料として珍重されるものが多数含まれている。たとえば、浅野家旧蔵の「堤中納言物語」の写本（寛文頃）など貴重書も少なくない。

分館の蔵書のうち、半数は出版年代の古い書籍で占められているので、東雲分校分館の特色は保存図書館的性格を有する学習図書館といふべきであらう。

逐年増加した蔵書は、昭和四十九年三月には、一〇万三〇二四冊となった。そのうち一万四三〇〇冊を開架図書としている。この時期の蔵書（内訳）数と施設の状態を表三二七、表三二八に示す。職員は分館長ほか四名で、四

第二章 研究教育活動

表3-29 年別蔵書増加冊数

(△印は減)

年度	和書	洋書	計	増加冊数
24	31,053	1,962	33,015	
25	33,749	2,036	35,785	2,770
26	34,714	2,178	36,892	1,107
27	35,834	2,242	38,076	1,184
28	37,069	2,393	39,462	1,386
29	38,281	2,575	40,856	1,394
30	30,082	2,291	32,373	△8,483
31	35,106	2,414	37,520	5,147
32	36,606	2,495	39,101	1,581
33	38,271	2,742	41,013	1,912
34	39,853	2,945	42,798	1,785
35	41,698	3,123	44,821	2,023
36	43,574	3,372	46,946	2,125
37	59,638	5,241	64,879	17,933
38	61,995	5,716	67,711	2,832
39	64,028	6,418	70,446	2,735
40	66,981	7,071	74,052	3,606
41	69,296	7,541	76,837	2,785
42	71,934	8,099	80,033	3,196
43	74,629	8,572	83,201	3,168
44	77,334	8,892	86,226	3,025
45	80,673	9,446	90,119	3,893
46	83,885	10,079	93,964	3,845
47	87,494	11,319	98,813	4,849
48	90,837	12,187	103,024	4,211

表3-27 蔵書〔内訳〕数

(昭和49年3月)

区分	和書	洋書	計
総記	7,656	629	8,285
哲学	8,054	1,199	9,253
歴史	12,715	721	13,436
社会科学	22,092	2,701	24,793
自然科学	13,126	3,253	16,379
工学	2,698	126	2,824
産業	1,951	91	2,042
芸術	7,085	492	7,577
語学	4,004	1,695	5,699
文学	11,456	1,280	12,736
計	90,837	12,187	103,024

表3-28 施設

(昭和49年3月)

書庫	277 ^{m²}
閲覧室 (座席数)	442 (102)
事務室	42
計	761

表3-30 歴代分館長

東雲分校分館	三登 義雄	昭和25. 8 ~26. 4
	清水 文雄	26. 5 ~31. 3
	平賀 春二	31. 4 ~32. 5
	日比野三成	32. 6 ~37. 3
	虎竹 正之	37. 4 ~41. 3
	頼 桃三郎	41. 4 ~43. 3
	松永 信一	43. 4 ~45. 3
三原分校分館	頼 桃三郎	昭和25. 8 ~28. 3
	小山 東一	28. 4 ~34. 3
	頼 芳樹	34. 4 ~37. 3

十八年度の図書購入費は二二九五万七八一四円であった。昭和二十五年以降の蔵書増加状況は表三一・二九、東雲分校分館・三原分校分館の歴代分館長は表三一・三〇のとおりである。

第三章 附属学校

第一節 東雲小・中学校

一、東雲小学校

附属東雲小学校は、明治八年（一八七五）十月、広島県公立師範学校附属小学校として創立され、東京・大阪・愛知・長崎の附属小学校とともに、我が国屈指の長い歴史を誇る附属学校である。昭和五十年十月、創立百周年を迎えようとしており、創立以来実に一一回の校名変更を経て、昭和二十六年四月から広島大学教育学部附属東雲小学校となり現在に至っている。

戦火が本土におよんだ昭和二十年四月、中・高学年の児童は比婆郡敷信村に集団疎開した。同年八月六日、原爆によって校舎は中破し、訓導および児童に死傷者を出したが、終戦により九月から東雲の校舎での授業を再開した。授業再開当時の児童総数は一〇〇余名に過ぎず、そのため、昭和二十一年三月までは各学年一学級編成であった。

昭和二十四年六月には新しい試みとして六年生の山の学習を開始し、さらに三十一年十月には五年生の海の学習を始めるなど広い視野に立つ教育理念の実践を展開した。三十六年、養護学級（精神薄弱児教育）が開設され、四十二年からは三学級の規模となった。三十九年六月には大学と共用のプールが新設された。

従来、東雲小・中学校長は一人の教授が兼任していたが、昭和四十二年からは小学校・中学校にそれぞれ校長が

表3-31 歴代附属東雲校長

虎竹 正之	昭和24. 5～28. 4	小・中兼任
三登 義雄	28. 5～34. 3	同 上
松永 信一	34. 4～38. 3	同 上
田盛 秀登	38. 4～42. 3	同 上
林 重政	42. 4～46. 3	東雲小学校
入江 隆明	42. 4～46. 3	東雲中学校
利光 道生	46. 4～	東雲小学校
古賀 顕夫	46. 4～	東雲中学校



附属東雲小学校音楽教室（1971年）

おかれることとなった。昭和二十四年以降の附属東雲小・中学校歴代校長は表三一三一の通りである。昭和四十五年四月には、視聴覚教室の閉回路設備、各教室のA V教卓設置、教育工学室の集団反応装置、音楽室のM L装置など、とくに視聴覚教育の近代的設備を完備した新校舎が落成し、斯界の注目を浴びた。

昭和四十七年四月には、広島大学ならびに広島県僻地教育連盟が長年待望していた附属小学校における複式学級の開設が実現し、複式学級校舎も落成した。その学級経営には年とともに創意工夫を重ねており、特色ある実践によって、僻地教育に携わる教師の期待にこたえつつある。なお、比婆郡東城町立帝釈小学校を複式学級の代用附属校とし

て指定し、教育研究と学生の教育実習に資する計画も進んでいる。

昭和四十八年二月からは米飯による給食を実施し、「魅力ある学校給食」をテーマに実践的研究を継続している。四十九年三月には、複式学級開設の記念事業として、高性能の屈折望遠鏡をそなえ、小学校としては類例の少ない規模をもった天文台を建設して、児童の天体学習の用に供している。

研究活動としては、大正二年（一九一三）十一月に第一回教育研究会を開催してより、現在に至るまで連年研究会の回を重ねている。

研究成果については、すでに早く明治四十一年（一九〇八）三月、研究報告第一号を発刊しているが、近年は毎年教育実践シリーズを刊行している。

昭和二十五年度以降各年度の研究主題は次表のごとくである。

年度	研究主題	年度	研究主題
25	(中止)	33	道徳教育
26	教科の経営	34	効果的な学習指導 第一年次
27	生活教育と学習指導	35	効果的な学習指導——学習内容の焦点化——第二年次
28	児童期における質的転換とその対策	36	効果的な学習指導——学習の焦点化——第三年次
29	各教科における科学性の伸張とその問題	37	効果的な学習指導——学習の焦点化——第四年次
30	学習の基礎とその発展的指導	38	効果的な学習指導——学習過程の分析的研究——
31	発展的な学習指導法の探究	39	効果的な学習指導——学習過程の分析的研究——
32	学習の基礎とその発展的指導	40	子どもの思考をたかめる授業のあり方——場面の構成——

就任年月	退任年月	氏名	就任年月	退任年月	氏名
昭十四・三	三十・三	(教) 山本 勝実	二十三・三	四十五・三	(教) 橋本 亘
十七・三	三十六・三	河野 邦夫	二十三・三	四十二・三	(教) 有田 吉之
十九・三	二十九・三	多田 利夫	二十三・三	二十七・三	吉川 剛弘
二十・九	二十五・九	若林 博	二十三・三	二十六・三	綾目 行雄
二十一・四	三十四・三	酒井 康治	二十三・三	三十八・三	大村 保
二十二・三	三十・三	石田 周二	二十三・三	二十六・四	上松 紋永
二十二・四	三十・三	師岡 芳郎	二十三・九	二十九・三	天野 卓郎

昭和二十四年以降の東雲小学校旧教官および現職教官名を次に掲げる。
 旧教官(副)は副校長、(教)は教頭勤務をしたもの、(養)は養護教諭。以下附属教官については同様である」

45	44	43	42	41
子どもの思考をたかめる授業の導入と展開 子どもの「ものの見方、考え方、行ない方」を高める指導 指導内容の精選と指導法の改善 創造力に富み情操豊かな子どもを育てる——子どもの反応に自問自答しながら歩む教師像をもとめて—— 創造力に富み、情操豊かな子どもを育てる——自己創造にねばりのある学習力を総動員できる子ども				
48	47	46		
の育み方—— 創造力に富み、情操豊かな子どもを育てる——子どもの学習、生活態度の育成をめざす学習条件の整備と活用—— ひとりひとりを豊かに育む教育実践——復線と伏線を構想した思考的学習像の追究—— ひとりひとりを豊かに育む教育実践——学年協同経営による育成カルテの活用				

現職教官

昭二八・四 二十九・四	就任年月	氏名	河原小夜子 佐々木 勲
三六・一 三六・五	就任年月	氏名	神田 和正 木下 亮
三八・九 三九・四	就任年月	氏名	生信 勇莊 高柴 督治

二十三・十 二十四・三 二十四・三 二十四・三 二十五・三 二十六・四 二十六・五 二十七・四 二十七・四 二十八・十二 二十九・四 三十・四 三十・四 三十・四 三十一・四 三十二・四 三十四・四	四十・三 二十七・三 三十・三 四十三・三 二十六・四 二十七・三 二十七・三 三十八・六 三十五・十一 三十七・三 四十二・一 四十五・三 三十六・四 三十九・三 三十二・三 四十八・三 四十六・三 四十一・三	(副)	山中 隆治 天野 瑩子 木村 定司 久保田 尚 高橋 敏雄 石丸二三恵 村田 圭子 吉井 敏明 土井 敏之 青木富美子 宮野美代子 片山 貞昭 村上 昇 松原 隆三 久保 弘子 望月 義照 寺本 和則 平松 康久	三十六・四 三十六・九 三十七・四 三十七・四 三十八・四 三十九・四 三十九・四 三十九・四 四十・四 四十一・四 四十二・二 四十二・四 四十二・六 四十四・四 四十五・四 四十五・四 四十六・四 四十七・九	三十九・三 四十六・三 三十九・三 四十一・三 四十二・三 四十七・三 四十五・三 四十四・三 四十五・三 四十六・三 四十二・五 四十七・六 四十六・三 四十五・三 四十七・四 四十八・三 四十八・三	(養)	瀬戸 一登 宮本 博 西平 和子 長町 峰子 吉田 正浪 大銀 恵子 芳川百合子 山下富美子 奥田 武彦 唐立 裕弘 長原 順子 白井 正夫 横山 順子 刀祢明レイ子 田部 義之 前田志津子 永岡 紀枝 山崎 清
---	---	-----	---	---	---	-----	---

四十一・四	田中 秀樹	四十六・四	西村 究	四十八・四	(養) 朝日 文子
四十二・四	柿木 秀次	四十六・四	西山 利行	四十八・四	藤井 邦明
四十三・四	本田 積	四十六・四	岩木 達	四十八・四	小松 英明
四十四・五	永井 孝志	四十七・四	大橋 忠正	四十八・四	三谷 京子
四十五・四	上野 琢司	四十七・四	梶矢 文昭	四十八・四	釜山 直子
四十五・四	示野 緑	四十七・四	若元 澄男		
四十五・四	国広 和恵	四十八・四	崎本 賢次		

二、東雲中学校

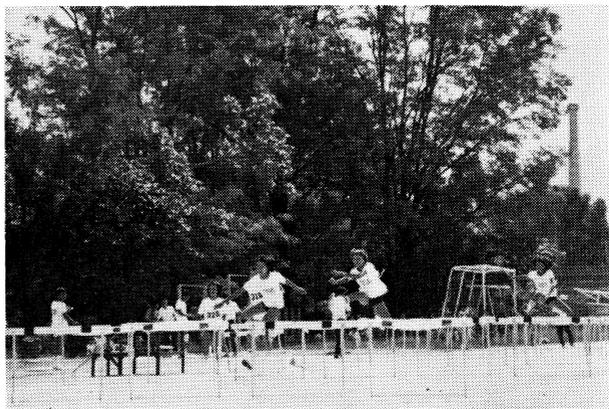
昭和二十二年(二四七)広島師範学校男子部附属中学校として創立された。

創立当初は附属東雲小学校に同居のかたちであったが、二十三年に中学校用の教室を新設して一部はこれを使用した。

昭和二十四年五月、広島大学広島師範学校附属中学校となり、同二十六年四月より広島大学教育学部附属東雲中学校と改称し現在に至っている。

二十五年四月十五日、創立記念式典を挙行し、以後この日を創立記念日と定めた。

施設面についてみれば、二十七年に校舎の一部を補修し、特別教室を整備した。三十七年には北運動場が完成し、三十九年、大学と共用のプールが竣工した。四十四年十二月に大学旧館の附属中学校仮校舎に火災が発生し、一棟約一一八〇平方メートルが全半焼する事故があったが、四十六年に鉄筋コンクリート四階建の新校舎が落成した。同年、視聴覚教室・スタジオ・ビデオ調整室・放送研究室などの設備が完成し、四十八年にはLIL設備も完備された。附属東雲小学校とともに課外教育を重視し、早くから一・二年生を対象として臨海教育を行ってきたが、昭和三十



附属東雲中学校秋季運動会

一年より臨海教育は一年生のみを実施し、二年生は林間教育を行うことに改めた。また伝統的に実施していた校内マラソン大会は、交通の激化により三十九年から中止し、四十三年から夏休み中のクラブの合宿訓練を実施している。

もともと、終戦後の学制改革によって創設された新制中学校であるだけに、創立当初、教官は新しい時代に生きる生徒の青年前期における教育は如何にあるべきかを模索しつつ、力を結集して教育研究に取り組んだ。

研究成果は毎年の教育研究会で発表しているが、昭和三十年六月には比婆郡西城町立西城中学校におもむき、同中学校の生徒を対象として、各教科ごとの示範授業、研究討議を行う出張研究会を開催した。昭和十七年の第一三回教育研究大会では、前年度に引き続いて「学習抵抗の発見と指導」をテーマとした。同大会では、各学年各教科ごとに、特定生徒の学習抵抗と見られる事項および内容、さらに具体的には、学習抵抗の因をなすと考えられる性格・身体・環境等を精査した資料を公開し、多大の反響をよんだ。

また、昭和四十二年より四十四年までの三か年間は、各教科別による教育研究協議会を開催するなど、計画的な教育研究活動を展開している。

なお昭和三十八年には養護学級が新設され、その方面の研究も推進している。昭和二十五年以降各年度の研究主題は次のごとくである。

就任年月		退任年月		氏名	
昭二十二・四		三十・四		中村 清	
就任年月		退任年月		氏名	
		二十三・四		二十六・十	
				若林 博	

年度	研究主題	年度	研究主題
25	特殊教育研究集会（文部省）	37	学習抵抗の発見と指導(2)
26	道徳教育	38	(中止)
27	道徳教育の検討と実践	39	学習指導の現代化——生徒を主体においた能率的学習のあり方——(1)
28	青年前期における学習指導の検討	40	(中止)
29	科学性をのばすための教科指導	41	学習の現代化
30	学習の基底とその発展的指導(1)	42	各科別研究協議会
31	学習の基底とその発展的指導(2)	43	
32	学習の基底とその発展的指導——学習意欲を喚起する効果的方法の追求——(3)	44	
33	学習の基底とその発展的指導——学習意欲を喚起する実践的場の展開——(4)	45	現代教育の課題と新指導要領(1)
34	(道徳教育研究協議会)	46	現代教育の課題と新指導要領(2)
35	移行にともなう学習指導	47	(中止)
36	学習抵抗の発見と指導(1)	48	現代教育の課題と新指導要領——システム化をめざして

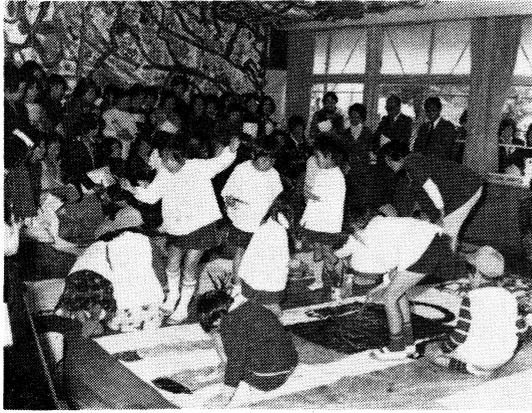
昭和二十四年以降の東雲中学校旧教官および現職教官名を次に掲げる。

旧教官

現職教官

昭二八・四 二八・四 三〇・四 三一・四	就任年月	桑原 敏子 松野 脩輔 原本 春香 貝出 政男	氏名	家庭・養護 国語 理科 社会	担当教科	三十六・四 三十八・四 四十一・四 四十二・四	就任年月	西 洋雄 馬杉 征三 森山 弘行 奥田 秀昭	氏名	美術・技術 理科 保健・体育 英語	担当教科
-------------------------------	------	----------------------------------	----	-------------------------	------	----------------------------------	------	---------------------------------	----	----------------------------	------

二二三・四 二二三・十一 二四四・四 二四四・四 二四四・四 二四五・四 二四五・四 二四五・四 二五五・四 二五五・四 二五五・四 二五五・四 二五五・十 二六六・一 二六六・四 二六六・四 二六六・四 二六六・十二 二六七・四	就任年月	二十七・七 二十五・三 二十八・三 三六・三 三六・三 三十三・三 二十六・三 二十九・四 二十七・三 二十六・三 三十七・三 四十五・三 二十九・三 四十三・三 三十四・四 三十一・四	氏名	若林 徳子 位地 正 井上 親雄 藤原 敏郎 田所 諭 山本 勝美 師岡 芳郎 川上 公三 新庄三三恵 多田 利夫 山本 信男 村上 昭造 上寺 久雄 高橋 敏唯 山本 進 平林 一栄	担当教科	二十七・四 二十八・四 二十九・四 二十九・九 三十・四 三十・五 三十一・四 三十四・四 三十六・四 三十七・四 三十八・八 三十九・四 三十九・四 四十・四 四十・四 四十四・三	就任年月	佐藤 秀山 石井 芳郎 池田二三夫 宮野美代子 村上 昇 中島万里子 三木 温美 阿部 真人 岸本章二郎 岡田 禕雄 林田 安義 片岡 省吾 増本 迪子 入枝 脩 室田 令子	氏名	副 教	担当教科
---	------	--	----	---	------	--	------	---	----	--------	------



附属三原幼稚園教育研究会

第二節 三原幼稚園、小・中学校

一、三原幼稚園

大正二年（一九一三）四月、広島県立三原女子師範学校附属幼稚園として創立され、広島大学創設とともにその所管となった。広島大学教育学部附属三原幼稚園という現在名を称するに至ったのは昭和四十一年以来である。

昭和四十年一月、園舎の新築が竣工し、四十五年三月には園内放送施設が完成、同年十一月、園庭東南へ築山、トンネルおよび回旋すべり台が新設された。

昭和四十七年度より三年保育課程が設置された。また、従来は四歳児・五歳児学級が一クラスずつであったが、この年それぞれ一クラスを加え、三歳児学級の新設に伴って計五クラスとなった。

四十二・六	（養）長原 順子	養 護	四十五・四	柴原 健児	社 会
四十三・四	落藤 義治	音 楽・養 護	四十六・四	唐立 裕弘	数 学
四十五・四	藤井 俊孝	数 学	四十八・四	古谷芳太郎	国 語
四十五・四	常友 高明	養 護	四十八・四	神田 利和	養 護

昭和四十八年には遊戯室・保育室その他を増築し、また砂場・池の拡張工事なども完成した。
 昭和二十五年四月二十三日、広島大学教育学部三原分校主催による第一回フレール祭が開催され、記念講演・フレール展示会・保育公開が行われた。この催しは引き続き現在に至るまで、県内幼稚園六ブロックが持ち廻りで、毎年一回行っている。

昭和二十八年六月に、それまでの広島県幼稚園協会は発展的に解消し、広島県幼稚園協議会（広島県私立幼稚園連盟および広島県国公立幼稚園連盟よりなる連絡研究協議会）が結成され、その事務局は附属三原幼稚園に置かれた。

附属三原幼稚園の教育の特色は、一貫してフレール精神に基づき、幼児の「自ら伸びる力」を大切に考える保育をめざしていることである。例年開催する教育研究会をはじめとして、創立以来、県下幼児教育推進の先達の役割を果たしてきた。

昭和二十五年度以降各年度の研究主題は次のごとくである。

年度	研究主題	年度	研究主題
25	幼稚園のカリキュラム	32	幼児教育にラヂオやテレビをどのように活用したらよいか
26	幼稚園の生活指導	33	保育効果をあげるためにテレビをどのように利用したらよいか
27	幼稚園における自立教育の構想、幼稚園教育の新しい歩み	34	幼稚園の教育課程の再検討、経験領域の分析
28	幼稚園と小学校の一貫教育	35	幼稚園の教育課程の再検討、経験領域の分析
29	発達段階に即する幼児の指導	36	幼児の運動能力の実態とその指導
30	発達段階に即する幼児の指導	37	幼児の体的遊びの展開とその指導
31	発達段階に即する幼児の指導		

38	いろいろの運動や遊びの事例研究 新教育要領に基づく教育課程の編成
39	幼児指導要録の研究
40	教育内容の研究——社会・自然・言語——
41	教育内容の研究——社会・自然・言語——
42	教育内容の研究——社会・自然・言語——
43	教育内容の研究——健康・音楽リズム・絵画製作——
44	教育内容の研究——健康・音楽リズム・絵画製作——
45	情操教育をどう進めるか——幼児期の思出を通して——
46	情操教育をどう進めるか——放送を利用して——
47	情操教育をどう進めるか——自由に遊ぶ時間——
48	情操教育をどう進めるか——自由に遊ぶ時間——

昭和二十四年以降の三原幼稚園旧教官および現職教官名を次に掲げる。

旧教官〔(教)は教頭の職にあったもの〕

昭二十一・十二	就任年月	昭二十一・十二	退任年月	氏名	就任年月	退任年月	氏名
二十六・四		四十四・三		(教)八坂 富子	四十二・四	四十五・三	中森貴美子
二十七・四		二十七・三		堀岡美智子	四十五・四	四十七・三	平山 智子
四一・四		四十一・三		宮崎 能布	四十七・一	四十七・三	長浜 節子
四一・四		四十一・三		坂村佳代子	四十七・四	四十八・三	大戸みや子
四一・十		四十二・三		青木 民江			

現職教官

昭四一・四	就任年月	坂井須美枝	氏名	昭四一・四	就任年月	望月 悦子	氏名
四一・四		四十四・四		(教)村上 洸	四十八・四	四十八・四	高倉由起子
		四十八・四		岡野 佳子			



附属三原小学校教育実習



附属三原学園秋季運動会

一、三原小学校

明治四十四年（一九二）四月、広島県三原女子師範学校附属小学校として創設され、その後現在に至るまで数回の校名変更を経ているが、昭和二十六年四月以降、広島大学教育学部附属三原小学校となった。

創設以来、一・二学年単式各一学級および複式一学級、三・四学年単式各一学級、高等科複式一学級、計一二学級の編成であったが、昭和二十五年各級および複式一学級、五・六学年単式各二学級、高等科複式一学級、計一二学級の編成であったが、昭和二十五年各学年二学級編成一二学級となった。

附属三原小・中学校および附属三原幼稚園では、「附属三原学園」という一体的意識が強く、学校経営、学級行事なども総合的に共同して行うことが多い。昭和六年以来現在に至るまで、小・中学校は日の丸弁当持参のいわゆる「日の丸遠足」を同日に実施しており、創立記念日も同日（七月一日）とし、したがって創立記念式典はいうまでもなく、秋季運動会なども幼稚園を加えて共催で実施している。附属三原小・中学校長および附属三原幼稚園長について

表3-32 歴代附属三原校園長

池田 勝人	昭和22.4~28.4
頼 桃三郎	28.5~38.3
楠見 久	38.4~42.3
藤原 道一	42.4~46.3
金子 廉	46.3~

も、一人の教授が兼務する伝統が現在も守られている。昭和二十四年以降の附属三原校園長は表三—三二のとおりである。

昭和二十六年十二月には、学園の水道施設・廊下・校門の改築が完成し、三十八年には新校舎が建築された。四十年に小・中学校共用の二五メートルプールが完成し、四十六年体育館にVTRが設置された。四十九年度には、各教室にリモート装置による視聴覚機器が完備する予定である。

- 一、私たちは、私たちの力で伸びていこう
- 一、私たちは、人のために尽して感謝しよう
- 一、私たちは、私たちのきまりを尊重しよう

この自伸会（生徒会・児童会）の信条は、大正十三年四月設定されたものであるが、幼・小・中学校一貫教育をめざす附属三原学園の伝統的な信条として、現在もなお生徒・児童に親しまれている。自伸会の研修に用いられる景雲塾は、昭和十九年、保護者有志の寄附によって建設されたものである。

昭和三十七年の東雲・三原両分校の統合によって三原分校が廃されたにもかかわらず、附属三原学園のみはひきつづき三原市におかれたが、その後も幼・小・中の協力態勢に変わりはなく、新しい教育の理想を求めて成長発展を期し、着実な研究実践に立ち向かっている。

現在も東雲分校より教育実習生の半数を迎えるが、教生は教生宿舎を利用し、教育実習をおこなうようになっていく。

昭和二十五年度以降各年度の研究主題は次のごとくである。

年度	研究主題
25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38	<p>幼・小・中における一貫カリキュラムの研究 小・中学校における道徳教育・学習評価 反省期に立つ自立教育の構想と実践 カリキュラムの修正と学習指導の改善 学習上の問題点とその指導 発達段階に応じた学習のあり方 考える力を育てる教育 考える力を育てる教育の実践(国・社・算・理) 技能を育てる教育の実践(音・図・家・体) 考える力を育てる場とその指導(国・社・算・理) 技能を育てる場とその指導(音・図・家・体) 生活にねざした系統的な学習 系統的な学習 学習過程の検討 子どもの認識及び反応の実態に基づく授業過程の研究 学習を確かなものにするための授業過程の研究 学習を確かにする授業過程(教科) ひとりひとりを生かし、人間関係をよくする道徳の</p>
年度	研究主題
40 41	<p>指導(道徳) 生活力のある人間を育てる教育体制とその実践 自主的に学力を高めよう学習指導の実践(教科) 道徳の指導資料を生かした道徳時間の指導——ひとりひとりを生かし人間関係をよくするために——(道徳) 自主と協同による自伸会活動の育成(特活) 学校行事への積極的参加(行事) 生活力のある人間を育てる教育の体制とその実践 自主的に学力を高めよう学習指導の実践(教科) 行動を起こす本人の内的世界を育てる道徳の指導資料を生かした道徳時間の指導(道徳) 自主と協同による自伸会活動の育成——年間計画案の作成とその実践——(特活) 学校行事への積極的参加——年間計画案の作成とその運営——(行事) 生活力のある人間を育てる教育の体制とその実践 正しく自己表現をするための作文の指導(国語) 構造的な理解を深める社会科の指導(社会)</p>

44 43 42	<p>発展的な考え方を高める算数学習(算数) 発展的な考え方を育てる理科指導(理科) 音楽性を伸ばすためのアンサンブルの指導(音楽) 学習の生活化をめざした色彩指導の実践(図工) 生きた学習にするための指導資料の研究と活用(家庭)</p> <p>身体の活動力を高めるための指導過程の研究(体育) 心情を高めよい行動をうながす道徳時間の指導過程の研究(道徳)</p> <p>実践につながる集会活動の研究(特活)</p> <p>子どもたちを学校行事等に自分たちのものとしてとりくませる指導の研究(行事)</p> <p>子どもの活動を意欲的にする授業の研究</p> <p>教材の現代化と授業集団の形成(1)</p> <p>教材の現代化と授業集団の形成(2)</p> <p>——みんながわかり合い、ねばり強く追求する</p>
48 47	<p>学力形成のすじ道(2)</p> <p>——本質にするどくせまる学力——</p> <p>教材の現代化と授業集団の形成(5)</p> <p>——学力形成のすじ道——(1)</p>
46 45	<p>授業——</p> <p>教材の現代化と授業集団の形成(3)</p> <p>——三原方式を求めて——</p> <p>教材の現代化と授業集団の形成(4)</p> <p>感動性を回復する授業(国語)</p> <p>多面的な見方・考え方を育てる授業(社会)</p> <p>数学的な考え方を高める授業(算数)</p> <p>科学概念を形成する思考操作(理科)</p> <p>音楽的感覚を育てる授業(音楽)</p> <p>豊かな造形性を育てる授業(図工)</p> <p>豊かな実践力を育てる授業(家庭)</p> <p>喜びのある授業を求めて(体育)</p>

昭和二十四年以降三原小学校の旧教官および現職教官名を次に掲げる。
旧教官

就任年月	退任年月	氏名	就任年月	退任年月	氏名
昭十一・四	二十四・六	(教) 河内 五三	二十六・四	三十六・三	佐藤 文子
十五・三	四十二・三	(教) 唐川 景久	二十七・四	四十一・三	繁村 昌彦
十六・一〇	二十八・三	(教) 登里 豊	二十七・十	三十九・三	積山 基
二十一・四	二十六・三	浦上 忠士	二十八・四	三十六・七	馬屋原忠夫
二十一・四	四十一・三	(教) 脇田 清	二十九・一	四十四・三	持田 浩
二十一・四	二十六・三	高瀬 璃々	二十九・十	三十三・三	西 洋雄
二十二・一	三十四・五	(教) 高下 正人	三十・四	四十一・三	金谷 俊三
二十二・一	三十一・三	青木万寿子	三十一・六	四十二・三	青木 博
二十二・四	三十九・三	半田 靖夫	三十三・四	三十九・十一	橋本三千司
二十二・六	二十九・九	林 林男	三十六・四	四十二・三	安松 沢子
二十二・十二	二十九・十二	惣明 君徳	三十六・九	四十七・三	岡屋 昭雄
二十三・三	二十五・三	三浦 英明	三十七・四	三十九・三	大沢 恵子
二十三・八	二十六・三	林 百合枝	三十九・四	四十七・三	藤本 範之
二十三・十二	二十八・三	竹島 誓示	三十九・四	四十四 三	北林 克彦
二十四・六	二十七・三	平野 正宏	三十九・四	四十一・三	武尾 洋子
二十五・三	二十六・三	山本 宏子	四十一・四	四十二・三	七宝 敏子
二十五・四	二十六・三	山下 俊	四十二・四	四十四・三	栗山 昭子
二十五・七	二十六・十二	西原 照子	四十三・四	四十五・三	友岡恵美子
二十六・四	三十一・五	西原 栄穂	四十四・四	四十八・三	野村 孝治
二十六・四	三十八・六	大村 茂良	四十五・四	四十五・十二	亀田 善江

現職教官

就任年月	氏名	就任年月	氏名	就任年月	氏名
昭二十六・四	岡井 新	三十八・十一	倉田 侃司	四十四・四	小松 孝有
二七七・四	(教) 市岡 正憲	四 十・四	奥田 隆弘	四十四・四	大下美津子
二七七・四	(養) 高田美喜子	四十一・四	平岡 勇	四十六・四	岡本 裕子
二十八・四	浮田小百合	四十一・五	西原 治郎	四十七・四	増村 久美
三十一・四	小倉 正純	四十二・四	横松 正義	四十八・四	春日 英子
三十一・九	吉永 一恵	四十二・四	末政 公德		

三、三原中学校

昭和二十二年四月、広島師範学校女子部附属中学校として創立された。同二十六年四月、広島大学教育学部附属三原中学校となって現在に至っている。

創立当初は、附属三原小学校に同居して授業が行われた。翌二十三年一月、保護者有志の寄附によって四教室が新築された。つづいて二十五年十月に教室五、研究室一を増築し、また体育館を移築した。昭和三十七年、鉄筋コンクリート三階建の新校舎が完成した。四十六年十二月、VTR設備の第一期工事、つづいて四十八年九月第二期工事が完了した。

敗戦後、混迷虚脱の世相の中に創設されながら、教育研究活動を精力的に展開した。昭和二十五年には、それまでの反省と現状の認識に基づいて、新しい教育課程編成の基本的立場を生徒の経験の発展におき、『中学校の教育課程』を刊行して脚光を浴びた。これは、附属小学校・同幼稚園との共同研究に基づくもので、幼・小・中一貫のカリキュ

ラムの理念に立つものであったため、大きな反響をよんだものである。昭和三十一年頃からは、幼・小・中の独自性を發揮するねらいから、従来同一であった研究主題を別々に掲げることとした。昭和三十七年、三原分校統合に際し、附属三原学園として独自のスタートを切ったが、その後は、伝統に輝く自伸会の信条を育くみながら、新しい教育体制を軌道にのせ、あらゆる面での成長充実に努めている。

昭和二十五年以降各年度の研究主題は次のごとくである。

年度	研 究 主 題
25	幼・小・中における一貫カリキュラムの研究
26	小・中学校における道徳教育・学習評価
27	反省期に立つ自立教育の構想と実践
28	カリキュラムの修正と学習指導の改善
29	学習上の問題点とその指導
30	発達段階に応じた学習のあり方
31	考える力を育てる教育
32	学習の深化
33	学習を深めその効果を高めるにはどうしたらよいか
34	生活にねざした系統的な学習(1)
35	系統的な学習(2)
36	新しい教育構想に基づく指導上の問題点(1)
	新指導要領の実践的研究(2)
年度	研 究 主 題
37	指導要領実践上の問題点
38	学習を深めるための授業研究
39	学習を深めるための授業研究
40	授業研究における学習効率
41	授業の組織化
42	これからの授業をどう改善すべきか
43	授業の充実をはかるにはどうしたらよいか
44	能力に応ずる新しい指導
45	能力に応ずる指導——観察・評価を中心として——
46	能力に応ずる指導
47	教材の構造化とその実践
48	教材の構造化とその実践

昭和二十四年以降の三原中学校旧教官および現職教官名を次に掲げる。

旧教官

就任年月	退任年月	氏名	就任年月	退任年月	氏名
昭二十二・三	四十四・三	(教) 大原 宗徳	二十八・四	四十八・三	(教) 伊達 玄仁
二十三・八	三十六・八	金岡 照	二十八・四	三十二・三	築沢 緑
二十三・八	四十四・三	加藤 良明	二十八・九	三十三・三	築沢 暢雄
二十三・八	二十五・三	中本 一登	二十九・一	三十一・三	河口 敏明
二十三・八	二十八・一	西山智恵子	二十九・四	三十一・三	岩見 豊子
二十五・一	二十八・十一	西山 豊	三十一・四	三十五・三	荒滝 隆信
二十五・一	二十九・三	財満 積次	三十一・四	四十四・三	三浦 洋計
二十五・五	二十六・十二	山代 辰治	三十一・六	四十六・三	(教) 西原 栄穂
二十五・九	三十一・三	反田 十郎	三十二・四	三十八・九	佐藤 博
二十六・四	三十二・三	竹田寛三郎	三十六・十	四十一・三	宮脇 陽三
二十六・八	二十八・八	重林 義教	三十九・四	四十六・三	深川 勇
二十七・四	三十一・六	白井 正	四十四・五	四十七・三	中島 和子
二十七・四	四十三・三	原 正治			

現職教官

就任年月	氏名	担当教科	就任年月	氏名	担当教科
昭三十一・四	河相 優	美術	三十五・四	(教) 大成 一之	理科
三十二・四	小山 次枝	体育	四十・四	小林 利行	技術
三十三・四	加藤 正嗣	理科	四十四・四	藤枝 孝善	社会

第三章 附属学校

四 十 六 ・ 四	四 十 五 ・ 四	四 十 四 ・ 四	四 十 四 ・ 四
(養)			
渡 辺	大 島	金 舛	北 林
善 信	艶 子	俊 乍	克 彦
国 語	養 護	数 学	社 会
四 十 七 ・ 四	四 十 七 ・ 四	四 十 六 ・ 四	四 十 六 ・ 四
金 丸	村 上	新 谷	
純 二	一 志	義 弘	
体 育	国 語	英 語	

第四編 教育学部福山分校

第一章 総説

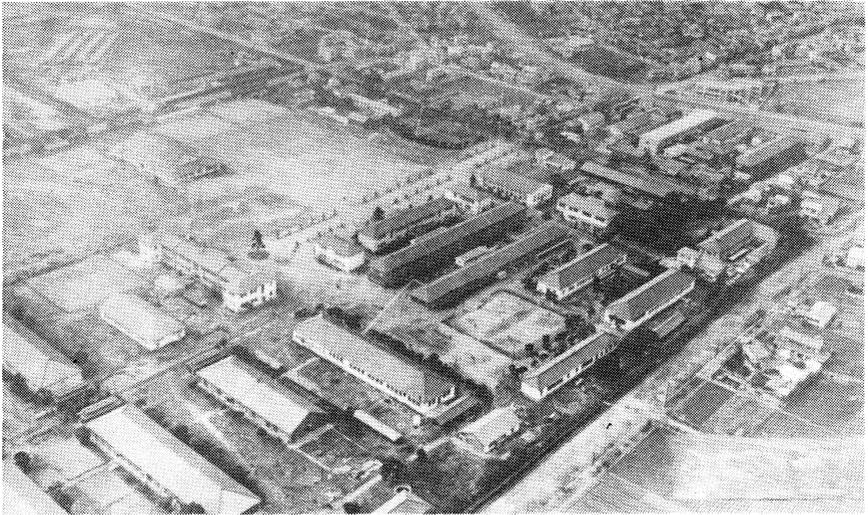
教育学部福山分校は、国立学校設置法によって昭和二十四年五月に包括校広島女子高等師範学校(以下女高師と略称)を母体として創設された教育学部安浦分校と、包括校広島青年師範学校(以下青師と略称)を母体として開設された同分校福山教場が、翌二十五年五月、安浦分校の福山移転による福山教場との合体によって、同市沖野上町(現在緑町)の旧晝部隊跡に設置され、以来同所を水畜産学部と共同の福山キャンパスとして今日に至っている。

第一節 創設の経緯

戦後の学制改革によって新学制への改編を余儀なくされた県内の官立諸学校を包括し、これを母体として構想された広島総合大学案のなかに女高師・青師両校を母体とする教育学部福山分校案が誕生した。

当時女高師には数学・物象・生物・育児保健・被服・体育の六選修課程があり、青師には男子部に農業科課程、女子部には家庭科課程が置かれていた。本案は女高師の育児保健・被服・体育の三選修課程と青師の両課程を基盤とする五科を設けて、それぞれの科に関する高等学校・中学校の教員養成を目標とするものであった。

その設置場所は、県政上の地域配慮と校地確保の見地から、前述した旧晝部隊跡とせられた。作成された原案に、さらに関係諸学校と県関係の審議が加えられて、文部省に大学設置の申入れがなされた昭和二十二年十月当時、その地にはすでに青師が同年六月以降位置していた。しかし女高師は、設立間もない昭和二十年八月六日の原爆被災によ



福山分校全景（昭和29年）

つて最終的に移転した賀茂郡安浦町旧海兵団跡にあり、福山移転の実現は大学設置の如何にかかっていた。

その後全県一体の総合大学設置運動によって、昭和二十四年五月、広島大学開設の運びとなり、女高師もさっそく前記校地に移転して青師と合体し、福山分校創設の準備に当たることとなった。しかしその時を迎えた校地は、青師をのぞく建物全部が十指に余る諸官公庁によって占められ、女高師の移転を受入れる余地は残されていない状況であった。

ここに応急措置として、安浦町に女高師を本拠とする教育学部安浦分校、福山市に青師を本拠とする安浦分校福山教場を設置して広島大学の開学を迎えることとなった。

その後福山市当局および各方面の協力によって校地内諸官公庁の撤去が進捗し、翌二十五年五月、体育科をのぞく安浦分校の移転によって福山分校が成立し、体育科を残した安浦町には福山分校安浦教場が置かれた。同年十一月、体育科も福山分校に移転し、安浦教場は廃止された。

第二節 沿革の概要

一、教育組織

(一) 専攻学科

両母体校の技能に関する教育課程を基盤として設置された学科は、音楽科・体育科・家政科・職業科・農業科の五学科であった。

音楽科は女高師の体育選修課程内の音楽教科を拡充して新設され、体育科は女高師の体育選修課程を基盤とし、家政科は女高師の育児保健選修・被服選修の両課程および青師の家庭科を基盤として設けられた。

右三学科は主として女高師を母体としたが、職業科・農業科の二学科は青師を母体として誕生した。職業科は「教育職員免許法」の規定する新設免許教科「職業」の教員養成を、青師の職業教育的伝統に即するものとして設けられ、農業科は青師男子部の農業科を基盤として置かれた。

以上の五学科は、その後昭和三十一年度の農業科募集停止、同三十五年度の職業科の東雲分校移管によって、以後は三学科の編成となった。

(二) 四年課程と二年課程

五科は大学の正規課程として四年課程を備えるものであったが、家政科、職業科には二年課程が併設されていた。その後、体育科、音楽科の順に二年課程が増設された。

しかしその後各科の教育内容の推移に伴い、各科それぞれ二年課程の募集を停止していき、昭和三十三年、その募

集を停止した。

(三) 高等学校教員養成課程と中学校教員養成課程

発足当初から四年課程には高等学校教員養成課程（以後高校課程と略称）と中学校教員養成課程（以後中学校課程と略称）の両課程が併設された。音楽科・体育科・家政科の三科は両者を併置したが、免許教科の性格上、農業科は高校課程、職業科は中学校課程であった。二年課程は中学校課程に属した。

既に述べた二年課程の募集停止、職業科の東雲分校移管によって中学校課程の減少をみたが、昭和四十二年度に義務教育教員養成課程と高等学校教員養成課程の分離専管が行われ、音楽科・体育科・家政科の中学校課程は東雲分校に移管された。

(四) 専攻科と研究科

昭和三十三年度に二年課程募集停止と時を同じくして設置された教育専攻科（保健体育専攻）は、同三十六年度さらに音楽専攻、家政専攻を加え、分校の研究体制は歩を揃えることとなった。さらに同四十四年度には教育学研究科教科教育学専攻のなかに保健体育科教育、音楽科教育、家政科教育の三講座が設けられ、研究体制はいちおう整備された。

二、教育課程

(一) 教育課程

本校校の教育課程は、女高師・青師の両母体の教員の統合改編によって、「教科に関する専門教育課程」（ただし農業科をのぞく）、「教職に関する専門教育課程」、一般教育課程、外国語科目、保健体育科目および副専攻教科課程を備えて発足した。

〔教科に関する専門教育課程〕各科は、水畜産学部講座による農業科専門科目を含んで、それぞれ所要の専門科目、関連科目、自由選択科目および補助科目の科目別所要単位を設定して発足したが、その後、専門科目教官の定員増によって、専門科目は漸次整備された。

〔教職に関する専門教育課程〕「教育職員免許法」、「同施行規則」の規定する最低履修単位以上の単位履修が可能であるように、教育心理関係、教育原理関係、教科教育法、選択科目にわたる各科目が開設された。その後免許法の改正による履修単位数の減少があったが、科目減少はなされなかった。なお昭和三十三年度より「道徳教育の研究」が必修科目として加えられた。

〔一般教育課程〕「大学基準」の規定に準拠して、人文科学・社会科学・自然科学の三系列にわたる合計一五科目以上を開設した。この開設科目数は二年課程のみならず、四年課程の履修単位をも充足しうるものであった。しかしその後皆実分校在学中の履修基準制定によって、本課程に皆実分校課程の補充的性格が付与され、その役割比重が減少した。また、その後の二年課程募集停止はさらにその比重の減少をきたした。

〔外国語科目〕創設に際しては、英語・ドイツ語・フランス語の三外国語が用意されたが、一般教育課程と同じく皆実分校の履修基準制定によってフランス語・ドイツ語の科目が姿を消し、英語のみが残った。

〔保健体育科目〕「大学基準」に基づいて当初より設けられた理論と実技は、本分校体育科教員の兼任によって行われてきた。

〔副専攻教科課程〕中学校教員の複数教科担当の実情にかんがみ、中学校課程として主専攻学科以外に音楽・保健体育および国語・英語・社会・数学・理科を副専攻学科として設けた。音楽副専攻は二年課程募集停止後姿を消したが、保健と一般教育担当教員の兼任する国語・英語・数学はその後も持続されている。

(二) 履修単位

表4-1 履 修 単 位 表(昭和26年度)

課 程	一般教育	専門教育	教職教育	体育科目	計
四 年 課 程	36	64	20	4	124
二 年 課 程	18	29	15	2	64

表4-2 履 修 単 位 表(昭和38年度)

課 程	一般教育	外 国 語 科	保 健 体 育 科	教職科目	専門科目	計
四 年 課 程	36(24)	12 (8)	4 (2)	20	56	128(34)
二 年 課 程	18	4	2	12	28	64

備考) 1、() 内の数字は皆実分校在学中の履修単位である。

- 2、2年課程の単位は募集停止前年度(昭和32年度)の履修単位である。
- 3、4年課程の外国語科目の単位は、英語8単位、ドイツ語4単位の合計である。
- 4、一般教育の単位数は、初期には人文・社会・自然の各系列毎の必修科目の単位の合計であったが、後には各系列毎の必修科目数2科目と自由選択科目との合計単位数となった。

履修単位の初期の規定は表四―一のとおりである。この表は「大学基準」に示された履修単位に従って制定されたものである。ただし2年課程修了単位は「教育職員免許法」に従い制定された。

この履修単位は、其後「大学設置基準」の制定および改正、また「教育職員免許法」、「同施行規則」の改正に於いてその都度改訂され、昭和三十八年度には表四―二のようになり、その後これを踏襲した。

三、教 員

分校開設時の教員構成は、新制大学専任教員と女高師・青師・その他からの兼任教員によって成り立っていた。昭和二十六年三月の青師廃校、翌二十七年三月の女高師廃校によって従前の兼任教員は、転出者その他を除く全員が分校教員となった。同二十七年四月の定員は四五名であった。その後漸次増加し、同四十八年度の定員は五一名となった。それらの内訳は表四―三のとおりである。

表の数字は、初期資格が教授以下の教員の業績向上

表4-3 教員定員比較表

年 度	教 授	助教授	講 師	助 手	計
昭和27	11	24	4	6	45
昭和48	20	22	2	7	51

昭和二十九年度と同四十八年度の定員内容の比較を表四―五―七によって示す。
 以上のように分校の学生定員に変遷があり、また現員は必ずしも定員と一致してはいない。卒業生（修了生を含む）
 総数は、昭和四十八年五月一日現在二二九四名に達している。

表4-4 歴代主事

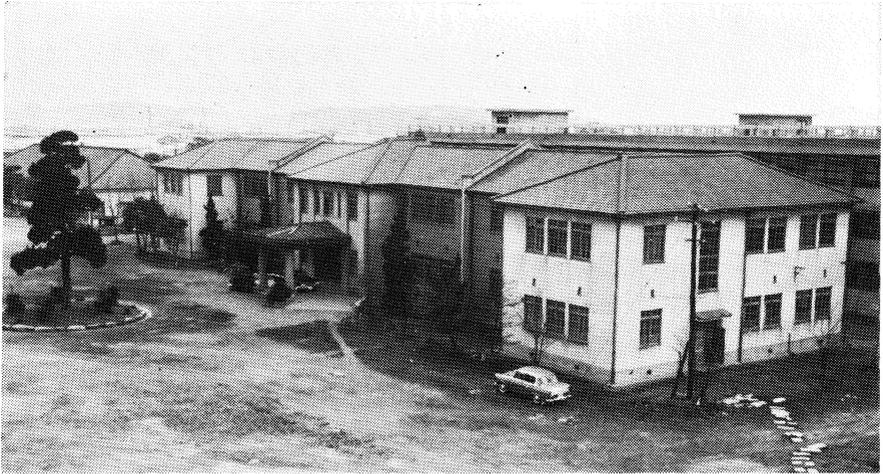
主 事 名	在 任 期 間
広幸 亮三	自 至 昭和24. 5. 31 昭 和32. 3. 31
池田 計三	自 至 昭和32. 4. 1 昭 和41. 4. 11
菅沼 昇	自 至 昭和41. 4. 12 昭 和41. 5. 16
山本 毅	自 至 昭和41. 5. 17 昭 和44. 3. 31
細田 鼎	自 至 昭和44. 4. 1 昭 和46. 3. 31
菅沼 昇	自 至 昭和46. 4. 1 昭 和48. 3. 1
小山郁之進	自 至 昭和48. 4. 1 現 在

した。翌二十九年度には特別教科教員養成課程（体育科）が設置され定員の増加をみた。
 その後既述の農業科募集停止、職業科移管、中学校教員養成課程移管、二年課程募集停止
 等により定員減を余儀なくされた。この定員減は、残存課程定員の増加によって緩和され、
 さらに専攻科、研究科の設置によって減少をまぬかれている。

による教授資格者の増加に應ずる教
 授定員の増加を示し、また教授定員
 数と助教授定員数の均等化傾向を表
 わしている。次に歴代主事名を表四
 ―四に掲げる。

四、学 生

創設後の数年間は定員に変動がみ
 られたが、昭和二十八年より確定



福山分校本館（昭和36年）

表4-5 学部学生定員比較表

年 度	課 程	高等学校 教育科	中 学 校 教 育 科	特別教科	計
昭和29	4年課程	70	40	30	190
	2年課程		50		
昭和48	4年課程	85		30	115

表4-7 教育学研究科
学生定員

音 楽 科 教 育	2
保健体育科教育	2
家 政 科 教 育	2
計	6

表4-6 教育専攻科
学生定員

保 健 体 育	5
音 楽	5
家 政	5
計	15

五、施 設

本分校の学科は技能に関する学科としての特殊性をもつ関係上、広大な校地・施設を必要とした。体育科の体育館は早期に着工されたものの完成に時日を要し、実技指導に必要な綜合運

動場などの整備も、遅々として進まない状況であった。また練習室・演習室を必要とする音楽科、実験室・実習室を必要とする家政科、講義室・実験室を必要とする各科の要求に基づき年次ごとに補修・改造がなされたものの、しよせんは老朽建物であった。昭和三十八年に至って三期継続の建築計画が実施され、四十一年三月、本館が完成、ひきつづき別館として音楽科の教室も新築なって、いちおう施設が整備された。

六、将来への展望（統合問題）

大学紛争を契機とする大学改革の機運は大学改革委員会を産み、その専門委員会である教育系専門委員会は、昭和四十五年四月の第一次答申、続いて同年十一月の第二次答申によって教育系三部局の再編成、教育組織の改革による機能的統合の必要性を説いた。この答申に基づいて教育学部は三部局統合案「教育学部の新構想」を発表し、研究部門の確立およびその教育部門との系統的関連性をもつ詳細な統合案を図説した。本案を下敷きとして重ねられた三部局間の検討は、なお統一見解に達せず、従って本分校も独自に将来への展望を検討中である。その動向はなお流動的であるが昭和四十九年三月の現状は左のとおりである。

〔音楽科〕教育学部構想の修正案「教科教育学研究科に教科内容学講座を設く」によって具体案作成中、さらに基本計画委員会芸術系専門委員会案の「芸術教育センター」構想案を作成しつつある。

〔保健体育科〕基本計画委員会体育系専門委員会案の体育学部設置の具体的構想作成中。

〔家政科〕音楽科と同じく「教科教育学研究科に教科内容学講座を設く」による具体案作成中である。また「生活科学研究センター」案を学長直属のワーキンググループによって作成することに決定した。

〔一般〕教科教育学の各教科内容学講座担当を検討中である。

〔教職科〕教育学科・心理学科の増設講座担当を検討中である。

第二章 研究・教育史

第一節 音楽科

現在の高等学校教員養成課程音楽科は、広島女高師の体育科を母体として、昭和二十四年、安浦分校に新設され、二十五年五月一日より福山に移転し今日に至っている。現在は四年課程と教育専攻科音楽専攻、教育学研究科教科教育学専攻音楽科教育講座がある。つぎに教育面と研究面とに大別して、その活動状況を以下に記す。

一、教育

(一) 教員

〔専任教員の推移〕創設時は定員三名であったが、二十年代は三〇八名、三十年代は九〇一〇名、四十年代に至って一一〇一二名となり、四十九年三月現在一二名となった。担当科目でみると、音楽教育学と声楽・器楽などの演奏分野に大別されるが、音楽学・音楽理論分野の充実は今後の課題である。教員の推移状況は、図四一として、発令された順に氏名、担当科目、在職期間等を示した。

〔非常勤講師(併任も含む)〕科目が多岐にわたるので、非常勤講師によって専門科目が担当充足されてきた。担当科目別に教員の氏名、在職期間を、表四一七に示した。

図4-1 音楽科教員の推移（昭和49年3月まで、……は兼任）

氏名	科目	年度																										
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
糸賀英憲	合唱																											
水野康孝	声乐																											
貫名美名彦	ピアノ																											
高山教子	声乐																											
田村五郎	ヴァイオリン																											
佐藤正二郎	打楽器																											
車田謁也	声乐																											
木下保	声乐																											
高田信一	作曲・指揮																											
橋本清司	教育学																											
諏沢美太郎	美術																											
大塚康生	ピアノ																											
浜田徳昭	合奏																											
土屋徳蔵	ピアノ																											
早川正昭	合奏																											
野波健彦	ヴァイオリン																											
中山和恵	ピアノ																											
川原浩	教育学																											
石井博	ヴァイオリン																											
小山郁之進	教育学																											
市原利彦	ヴァイオリン																											
佐藤美子	ピアノ																											
中島紀子	ピアノ																											
三好啓士	音楽理論																											

(二) 教科に関する専門科目

開設科目と単位数について表四一八・九に二十八年度と四十八年度の例を示した。必要単位数の合計は、いずれも五六単位であるが、現行を中心に両者を比較してみると、「専攻」の必修単位が減少している。「合唱」と「唱歌」が「合唱」としてまとめられ、単位数が減少している。「合奏」は「共通」として五単位となっている。「音楽理論」と「音楽史」が「音楽理論及び音楽史」としてまとめられ、必要単位数は増加し、「音楽理論」の内容は領域別に細分化されている。「音楽教育学」および「選択科目」が現行では設けられていて、減少した単位数の一部がこれらに充当されている。「特殊研究」は卒業演奏のための研究であり、現行では「卒業論文・卒業演奏」になっている。別に二年課程の開設科目と

表4-7 音楽科非常勤講師(*印は現在員)

氏名	科目	期間および備考
名和 輝子	ピアノ	昭和26. 6～27. 3 および 昭和38. 10～46. 3
田村 康子	ピアノ	昭和26. 12～34. 6
田中 利夫	ピアノ	昭和27. 4～37. 3
横井 和子	ピアノ	昭和34. 7～39. 3
*秋吉 章子	ピアノ	昭和39. 4～40. 3
末永 国一	フルート	昭和27. 1～44. 6
樽谷惣太郎	フルート	昭和44. 8～49. 3
浅尾 良夫	クラリネット	昭和27. 1～34. 6
*井上 敬三	クラリネット	昭和34. 7～
福永 信正	トランペット	昭和34. 12～48. 6
*岩田 力	トロンボーン	昭和48. 6～
木戸 全一	チェロ	昭和34. 4～
瀬尾 正登	コントラバス	昭和26. 6～35. 3
*藤崎 育之	声楽	昭和46. 6～
高田 信一	作曲・指揮	昭和25. 10～29. 3 昭和29. 4以後専任
*川原 浩	教育	昭和41. 11以後専任
赤木仁兵衛	音楽史	昭和25. 10～28. 3
*原田 宏司	音楽学	昭和48. 4～50. 3 但し併任
諏沢 太郎	美学	昭和25. 4～29. 3 但し併任
*福田 昌作	美学	昭和46. 4～

表4-8 教科に関する専門科目

(昭和28年度)		(昭和48年度)	
科目	題 目	学科目	授 業 科 目
声 楽	声楽	声 楽	声楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ, オペラ唱法, 重唱
唱 歌	コール・シュレー	合 唱	基礎練習ソルフェージュ 合唱
合 唱	合唱	鍵盤楽器	ピアノ実技Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ, 室内楽
器 楽	ピアノ ヴァイオリン, ヴィオラ, セ ロ, コントラバス, フルート, オーボエ, クラリネット, フ ァゴット, ティムパニ, サイ ドドラム, オーケストラ	弦楽器	弦実技Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ, 室内楽
理 論	音楽理論 音楽史 音楽美学	管楽器	管実技Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ, 室内楽
*特殊 研究		打楽器	打実技
		合 奏	弦合奏, 吹奏楽, 管弦楽, 指揮法
		音楽理論 ・ 音 楽 史	音楽学概論, 和声法Ⅰ・Ⅱ, 鍵盤和声 法, 対位法Ⅰ・Ⅱ, 作曲法Ⅰ・Ⅱ, 管 弦楽法, 音楽形式論, 西洋音楽史, 東 洋音楽史, 音楽美学, 音楽学Ⅰ・Ⅱ
		音楽科 教 育	音楽教育学

* 卒業演奏のための研究。 他に卒業論文、卒業演奏。

表4-9 教科に関する専攻科目単位表

(昭和28年度)		ピアノ		声 楽		管弦打		理 論	
科 目	題 目	必修		選択		必修		選択	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
声 楽	声 楽	5		12		3		3	
合 唱	唱 歌	8		8		8		8	
	合 唱	6		6		6		6	
	ピアノ	12		6		5		8	
	管弦打	5		4		12		3	
	合 奏	4		4		6		6	
音楽理論	理 論	6		6		6		12	
音楽史	音楽史 ・美学	6		6		6		6	
	特殊研究*	4		4		4		4	
計		56		56		56		56	

履修内容	必修単位数				
	共通	声楽	ピアノ	管弦	理論
		△	□	○	×
声 楽	4	6			
合 唱	6				
鍵盤楽器	4		6		
管楽器	4			6	
弦楽器				6	
打楽器				6	
合 奏	5				
音楽理論及び音楽史	15				6
音楽教育	2				
選択科目	6				
卒業論文	4				
卒業演奏					
合 計	50	6	6	6	6

△印は「声楽を主とするもの」
□〇「ピアノを」
〇〇「管弦打を」
×〇「理論を」

* 卒業演奏のための研究。

表4-11 教育専攻科音楽専攻

科 目	ピアノ		声 楽		理 論		管弦打		備 考
	必修	選択 必修	必修	選択 必修	必修	選択 必修	必修	選択 必修	
ピ ア ノ	4	2	2		2		2	2	1年以上在学して必修、選択必修合せて30単位以上修得するものとする。 選択必修のうちより4単位以上を必修すること。
声 楽	2		4	2	2	1			
音楽教育	4		4		4		4		
音楽理論	6	2	6	2	8	2	6	2	
音楽美学	2		2		2		2		
特殊研究	6		6		6		6		
終了演奏	2		2		2		2		
管・弦・打		2		2		2	4	2	
合 奏		1		1		1		1	
合 唱		1		1		1		1	
アンサンブル		2		2		2		2	
計	26	4	26	4	26	4	26	4	

表4-10

(2年課程)

(昭和29年度)

科 目	必修	選択
ピアノ	4	
声 楽	4	
唱 歌	4	
合 唱	2	
理論Ⅰ	4	
理論Ⅱ		
管弦打	2	
合 奏	2	
音楽史・美学	2	
教育学		
卒業演奏		
計	24	

表4-12 教科教育学専攻音楽科教育修士課程

履 修 内 容		開 設 単 位 数	開 講 年 度		必 修 単 位 数	
			48年度	49年度	必 修	選 択
必修科目	音楽教育学	6	4	2	20	
	音楽教育方法学	6	4	2		
	音楽教育史	6	4	2		
	調査・資料研究	2		2		
選択科目	音楽教育行政論	4	4		14	
	音楽学演習	8	4	4		
	音楽民族学	4		4		
	教育学研究科開設科目					

単位数について表四—一〇に示した。

(三) 教育専攻科および大学院教育学研究科

〔教育専攻科音楽専攻〕開設科目と単位数について表四—一一に示した。現在までの修了生は四九名である。

〔教育学研究科教科教育学専攻音楽科教育〕開設科目と単位数について表四—一二に示した。現在までの修了生は一名である。

(四) 卒業演奏と卒業論文

〔卒業演奏〕初期においては卒業演奏のみであった。卒業年度にあたって、在学中の研究成果を演奏形式により発表した(四単位)。毎年二月に広島・福山の演奏会場、または学内において行われた。

〔卒業論文〕卒業論文は、昭和三十二年より卒業演奏に加えて課された(計四単位)。音楽の技能的側面に加えて音楽教育学を中心とする理論的背景との連携により教育研究が、いっそう充実するよう指導目標をあげた。即ち卒業論文の内容は音楽教育に関する題材を中心に、声楽研究・器楽研究・楽曲分析・音楽史・音楽心理学など多岐にわたる領域で研究される。提出された論文は科内で口頭により発表される。

(五) 演奏会

合唱・合奏などのアンサンブルの音楽・音楽教育における意義はいうまでもない。音楽科においては創設以来、アンサンブル教育を通じて音楽を総合的に体得させるために、教員・全学生(専攻の如何にかかわらず)によって広島大学音楽科交響楽団を組織し、その成果を世に問うために、昭和二十八年二月二十一日、第一回の定期演奏会を開いた。指揮・高田信一、曲目・ビゼー作曲「アルルの女」第二組曲、ビゼー作曲オペラ「カルメン」より「花の歌」、独唱・木下保、ベートーベン作曲「ピアノ協奏曲第五番」、ピアノ独奏・大塚康生(学生)。以来、昭和三十四年まで高田信一の指揮のもとに基礎が築かれ、浜田徳昭を経て三十七年に早川正昭にひきつがれ、四十八年まで二二回の演奏

表4-13 音楽科卒業生(昭和48年3月現在)

就職先	小学校	中学校	高等学校	大学	職業音楽家	音楽教室	その他	無職	死亡	不明	計
男	3	20	60	16	14	3	6	0	3	16	141
女	13	67	46	21	3	24	3	175	3	115	470
計	16	87	106	37	17	27	9	175	6	131	611

会が開かれている。四十九年以降は、音楽科交響楽団を発足させ、サークル活動の一環として演奏会を開き、音楽教室活動で小・中・高等学校の音楽教育の一端を担わせることになっている。その他、科内で学生による研究発表会が毎年数回開かれている。

(六) 卒業生の動向

卒業生の実態を表四―一三表に示した。男子と女子の比率は一对三くらいであるが、近年は女子が増加し、男子は毎年一名ないし五名である。卒業生は中・高等学校を中心に小学校などの教育界、および演奏・音楽プロデューサーなどの多方面にわたって活躍している。

(七) 教育設備

〔建築物〕昭和二十五年より旧暁部隊の兵舎を校舎として授業が行われた。その校舎は現在はないが、木造平家二棟、建築面積五一五平方メートルであり、その設備は講義室三、レッスン室・練習室二八、合奏室一、教官室一、器具室・倉庫三などである。昭和四十三年四月、現在の新校舎へ移転した。新校舎は鉄筋コンクリート二階建一棟、建築面積は一一八三平方メートルで、その設備は講義室二、演奏室一、アンサンブル室一、レッスン室五、教官研究室一〇、練習室三二、学生控室一、事務室一、楽器室一、機械室一などである。

〔楽器〕鍵盤楽器は、ピアノ五六台、そのうちグランドピアノ一五台、アップライトピアノ四一台、他にチェンバロ一台、スピネット一台、(創設時はピアノ一〇台のみ)であり、その他オーケストラ三管編成用一式、ハープ、チェレスタ、特殊打楽器、ギター、リコーダー、琴、三味線、カール・オルフ・リズム楽器二組などである。

〔その他〕録音設備一式、カセットビデオコーダー、一六ミリ映写機、ステレオなどである。

二、研究

次に教員の研究業績を着任順に列記する。

糸賀英憲 芸術および教育の分野における合唱・合奏作品の、とくに指揮芸術との繋り合いにおける演奏法と指導法の研究。 訳書『総譜奏法』、『ベートーベンの交響曲の演奏上の助言』、『合唱指揮教本・全三巻』他。

貫名美名彦 ピアノ音楽の技法およびフルート音楽についての研究。

高山教子 「ダビッド・ブレアー・マクローズキーとフスラーの発声法」による発声法と日本歌曲の研究。 訳書『美しい発声法』。

田村五郎 「ヴェガ弦楽合奏団」を組織し、弦楽アンサンブルの研究。

佐藤正二郎 日本吹奏楽史および打楽器奏法（指揮技術との連結）の研究と論文。 著書『最新打楽器教本』他。 作品「打楽器のための諷詩」他。

車田謁也 声楽発声の音楽学的研究。 ドイツロマン派、とくにフランツとレーヴェの歌曲の研究。 著書『コンコーネの研究』。

高田信一 創作における国民性についての研究。 作品「序曲・桜」、「交響的二楽章」他。

橋本清司 芸術教育・人間教育としての音楽教育および日本の国民的音楽教育の研究。 著書『ドイツの音楽教育―教育論と指導の実際』他。 訳書『音楽の形式』他。

諏沢太郎 ドイツ美学史・近世哲学史を背景とするドイツ美学、ヘーゲル美学の研究。 論文「カント・判断力批判」。

大塚康生 近代・現代ピアノ音楽における演奏法の研究。

土屋徳蔵 ピアノのタッチおよびペダルについての研究。古典派・ロマン派のピアノ音楽についての研究。

早川正昭 ヴィヴァルディの作品に関する研究。訳書『ヴィヴァルディ・作品と生涯』他。作品「レクイエム・シ

ヤンティ」他。

川原 浩 音楽科教育の原理と歴史に関する論文二五編。著書『実用鍵盤和声』。

小山郁之進 フィッシャー、ザイデンファーデン、ピーパーらによる *Musische Erziehung* の研究。バルマンにおける *Laienmusik* の研究。モンテッソーリにおける音楽の研究。

市原利彦 ヴァイオリンの演奏技法についての研究と弦楽四重奏による合奏音楽の研究。

佐藤紀美子 ピアノ音楽における古典派・ロマン派・印象派の演奏法と解釈、とくにベートーベン、ショパンの研究。

三好啓士 音楽構成理論（作曲技法など）およびソルフェージュの研究。著書『ソルフェージュ』（共著）、作品「アジアのメロディによる管弦楽曲数十曲」他。

中山和恵 古典派・ロマン派のピアノ音楽の演奏法の研究。

石井 博 一九世紀フランスにおける音楽の公教育への導入の史的課程の研究、他。

中島説子 ピアノと弦楽器・管楽器とのアンサンブルおよび伴奏者の心理的考察についての研究。

第二節 体育科

体育科の黎明は、昭和二十四年七月十八日、広島大学入学式が皆実分校講堂で行われた時である。初入学の学生は新制高等学校をはじめ、旧制専門学校・師範学校・軍関係諸学校等から合格した者であり、入学許可書は昭和二十四

年六月二十五日付で広島大学事務取扱い桜井役の名で出されている。初年度は第一次応募者の試験選抜の結果定員が充足されず、第二次募集が行われ定員が充足された。

一、教育面

(一) 専攻学科学目

昭和二十五年の教育課程の手引によると、体育科(中学校・高等学校教員養成課程)の四年課程卒業資格としては一般教養科目四単位以上、教職教養科目二単位以上、体育科目四単位以上、および指定専門教養科目の単位修得があげられている。指定専門教養科目の具体的内容は、(1)体育学関係(男女共通二単位)、「体育原理」「体育管理」「体育史」「体育心理学」「体育測定」「演習」、(2)体操競技関係(男子八単位以上、女子五単位以上)、「体操」「遊戯」「競技の理論および実習」、(3)舞踊関係(男子三単位以上、女子六単位以上)、「舞踊の理論および実習」、(4)保健関係(男女二六単位以上)、「人体生理及び解剖学」「公衆衛生学」「栄養学」「細菌および免疫学」「救急処理および看護学」「学校保健管理」(5)選択(男女共通三単位以上)、「体育または他の専門科目」で合計六〇単位以上となっている。昭和二十七年年度体育科開設講座および担当教官と昭和四十九年度教育課程を表四一―四・一五に示す。また教科教育学専攻(保健体育科教育)については表四一―一六に示す。

(二) 教員の推移

発足当初の専任教官は六名であり、これを支援していたのは兼任教官、非常勤講師であった。一五年間の教官の移動を五年単位に眺めてみると、第一期は移動人員四名(転任二、就任二)、第二期八名(転任二、就任六)、第三期五名(転任一、就任四)、第四期三名(転任一、就任二)、第五期六名(定年退官二、退任一、転任一、就任二)となっている。これを示すと図四一―二のようになる。その間の非常勤講師を表四一―一七にあげる。

表4-14 昭和28年度教育課程

区分	科目	番号	題目	程度	時間	単位	教官	選必別	
体 育 科	体育原理	体 1	体育学概論	2	2	4	川 村	必 修	
	”	” 2	体育原理	1	2	2	”	”	
	”	” 3	欧米体育史	1	2	2	”	”	
	”	” 4	日本体育史	1	2	2	”	”	
	”	” 5	体育心理	1	2	4	”	”	
	”	” 6	”	1	2	2	”	”	
	”	” 7	”	1	2	2	”	”	
	”	” 8	体力物理 I		4	2	星 野	”	
	”	” 9	” II		4	2	”	”	
	”	”10	体育のモラル	1	1	1	牛 尾	自 選	
	”	”11	特殊研究	2	2	4	菅 沼	選 必	
	”	”12	”	2	2	4	桜 井	”	
	”	”13	”	2	2	4	畑 岡	”	
	”	”14	”	2	2	4	沼 尻	”	
	”	”15	体育測定	1	2		井 川	必 修	
	”		体育統計	1	2		井 川 古 賀	”	
	”	体17	特殊研究	2	2	4	川 村	選 択	
	”	”18	”	2	2	4	井 川	”	
	”	”27	体育学演習	2	2	2	川 村	自 選	
	”	”28	”	2	2	2	井 川	”	
	”	健康学	”19	免疫及細菌学	2	2	2	三 宅	必 修
	”	”	”20	救急処置	2	2	2	”	選 必
	”	”	”21	看護学	2	2	2	”	”
	”	”	”22	学校保健管理	2	2	2	”	必 修
”	”	”23	個人及公衆衛生	2	2	2	”	”	
”	”	”24	解剖学	0	2	2	神 保	”	

第四編 教育学部福山分校

(表4-14 続き)

区分	科 目	番号	題 目	程度	時間	単位	教 官	選必別	
体	健康学	体25	運動生理学	2	2	2	未定	必修	
	"	"26	生理学	1	2	2	"	"	
	体育実習	"31	陸上競技	2	2	$\frac{2}{3}$	菅沼	"	
	"	"32	"	2	2	$\frac{2}{3}$	"	自選	
	"	"33	"	2	2	$\frac{4}{3}$	"	必修	
	"	"34	"	2	2	$\frac{4}{3}$	"	"	
	"	"35	陸上競技(競技及遊戯)	1	2	$\frac{4}{3}$	"	"	
	"	"36	遊 戯	2	1	$\frac{2}{3}$	"	"	
	"	"37	"	1	1	$\frac{2}{3}$	"	"	
	"	"38	ホッケー	1	1	$\frac{1}{3}$	桜井	"	
	育	"	"39	ラグビー	2	3	1	"	"
		"	"40	テニス	1	3	1	"	自選
		"	"41	野球・排球その他	1	2	$\frac{2}{3}$	"	必修
		"	"42	バスケットボール	2	3	1	"	"
		"	"43	"	1	1	$\frac{1}{3}$	"	"
		"	"44	ラグビー	2	1	$\frac{1}{3}$	"	"
"		"45	"	2	3	1	"	"	
"		"46	サッカー	1	3	1	"	"	
科		"	"47	体 操	2	1	$\frac{1}{3}$	畑岡	必修
		"	"48	"	2	1	$\frac{1}{3}$	"	自選
	"	"49	"	2	2	$\frac{2}{3}$	"	"	
	"	"50	"	2	2	$\frac{4}{3}$	"	必修	
	"	"51	"	1	2	$\frac{4}{3}$	"	"	
	"	"52	"	2	1	$\frac{2}{3}$	"	"	

(表4-14 続き)

区分	科目	番号	題目	程度	時間	単位	教官	選必別
体 育 科	体育実習	体53	体 操	1	2	$\frac{4}{3}$	畑 岡	必 修
	”	”54	”	1	2	$\frac{4}{3}$	”	”
	舞 踊	”55	舞踊 実技基本	1	1	$\frac{2}{3}$	沼 尻	”
	”	”56	” 基本創作	1	1	$\frac{2}{3}$	”	”
	”	”57	” ”	2	3	2	”	”
	”	”58	舞踊理論(概論指導法)	1	1	1	”	”
	”	”59	”	2	1	1	”	”
	”	”60	舞踊史	2	1	1	”	”
	”	”61	舞踊理論(概論指導)	1	1	1	”	”
	”	”62	舞踊の身体育成	1	3	2	三 好	”
”	”63	舞踊の身体及創作	2	2	$\frac{4}{3}$	”	”	
”	”64	”	2	3	2	”	”	

表4-16 教科教育学専攻(保健体育科教育)

履 修 内 容	開設 単位 数	開講年度		履 習 単位 数	必修 選択
		48年	49年		
必 修 科 目	体育科教育	4	4	14	
	体育科教育方法学	4	4		
	調査, 資料研究	2	2		
	体育学	4	4		
	健康学				
運動学					
上 選 記 以 外 科 目	体育学	}	20	20	
	健康学				
	運動学				
	教育学研究科				
	開設科目				
計				34	

表4-15 昭和49年度教育課程

履習内容	必修単位数		
	共通	男子	女子
体 育 原 理	2		
体 育 史	2		
体 育 社 会 学	2		
体 育 心 理 学	2		
体 育 管 理 学	2		
体 育 法 学	4		
体 育 理 学	6		
生 衛 生 学	4		
学 校 保 健	4		
学 校 保 健 操 技 術	2		
体 操 技 術	1	1	
ン			4
格 球 技 術	4		
野 外 運 動 目 的	4		
選 択 業 務 論 文	8	1	1
計	51	5	5

備考) 昭和48年度以前の入学生については従前の例による。

第四編 教育学部福山分校

図4-2 体育科教員の推移

氏名	科目	年度	第Ⅰ期		第Ⅱ期				第Ⅲ期				第Ⅳ期				第Ⅴ期										
			24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
星野 春雄	物理		●	●	●	●	●																				
桜井 栄七郎	球技		●	●	●	●	●																				
三好 恵子	舞踊		●	●	●	●	●																				
三宅 憲一	保健		●	●	●	●	●	●																			
川村 英男	体育史		●	●	●	●	●	●																			
畑岡 正夫	体育		●	●	●	●	●	●	●																		
松永 永勝	衛生学								●	●	●	●	●	●													
竹中 玉一	体育測定								●	●	●	●	●	●													
松本 寿吉	体育心理学								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
清水 伸夫	水泳																				●	●	●	●	●	●	●
菅沼 昇功	陸上技		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
井川 功	球技		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
沼尻 政子	舞踊		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
池田 二三夫	体育心理学																				●	●	●	●	●	●	●
石川 博子	舞踊								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
萩原 仁雄	生理学								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
高部 岩雄	体育原理																				●	●	●	●	●	●	●
土肥 真柔	道																				●	●	●	●	●	●	●
吉原 博之	体操																				●	●	●	●	●	●	●
三好 好之	体育社会学																				●	●	●	●	●	●	●
梶原 太郎	卫生学																				●	●	●	●	●	●	●
岩下 巳伸	剣道								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
西村 清巳	球技																				●	●	●	●	●	●	●
佐藤 裕	陸上操																				●	●	●	●	●	●	●
江刺 幸昭	体育心理学																										
坂手 昭重	体育心理学																										
松岡 重信	水泳																										

表4-17 非常勤講師一覧表

氏名	非常勤講師	学科目
高木公三郎	病理解	体育史
広瀬文男	体育統計	大谷武一
小笹千秋	野外体育	岸野雄三
平田幸夫	体育測定	鶴岡英一
山本博	精神衛生	松延博
佐々木茂	特殊体育	根岸貞
馬屋原大輔	陸上競技	竹之下休蔵
品川浩三	体育管理	菅原礼
本間茂男	体育社会学	宮畑虎彦
藤本実義	剣道	梅本二郎
河野信弘	体操	高本友彦
浅井浅一	体育史	多和健雄

表4-18 体育科の沿革

昭和24年 4月	体育科1回生入学式
◇ 5月	広島女高師, 広大に包括される
昭和25年 4月	体育科学生安浦分校にうつる(1期生)
◇ 7月	中国五大学(第1回)広大主管にて開催
◇ 11月	体育科安浦より福山へ移転
昭和26年 3月	教育学部2年課程終了式(第1回)
◇ 9月	体育館落成
◇ 10月	広島国体バスケットボール会場となる
昭和27年 3月	広島女高師廃校
◇ ◇	400メートルトラック, グランド竣工
昭和28年 3月	第1回卒業証書授与式
昭和29年 4月	特別教科教員養成課程(保健体育)定員30名
◇ 7月	水泳訓練大浦より楠木に変更
昭和31年 4月	必修科目に柔道加わる
昭和32年 3月	2年課程募集全廃
昭和33年 4月	開設講座登山選択加わる
◇ ◇	教育専攻科(保健体育)定員5名設置
昭和35年 2月	七起杯創設(7期生)
昭和38年 3月	プール落成
◇ ◇	広大体育会発足
◇ ◇	卒業生, 体育館に時計寄贈
◇ ◇	必修課目に剣道加わる
昭和39年 3月	ピアノレッスン室落成
昭和40年 4月	実験科目として予算つく
昭和41年 4月	福山分校新校舎落成, 研究室新館へ移転
◇ 7月	北木島水泳実習艇中止しパンツ着用
昭和42年 3月	柔道, 剣道場落成
◇ 4月	男子の舞踊, カリキュラムより消える

第四編 教育学部福山分校

(表4-18 続き)

昭和42年 4月	中学校課程, 東雲分校へ移
昭和43年 1月	トレードミル完成
〃 3月	テニス, ウォークトップ落成
〃 〃	相撲場落成
〃 〃	広大学生紛争, 期末試験ボイコット
昭和44年 3月	広大福山分校入学試験を福山市体育館で行う
〃 〃	広大分散卒業式(福山分校にて)
〃 〃	大学院教科教育科(保健体育科教育)増設, 定員2名
〃 4月	遠泳実習のためタイコ購入(10万円)
〃 10月	日本体育学会, 広大主管にて開催
〃 〃	広大紛争のため43年度生帰福10月となる
昭和45年 3月	体育科入試科目6教科9科目より4教科5科目に変更
昭和47年 4月	視聴覚教室改築完成
〃 〃	全国保健体育集会(第1回)開催
〃 〃	体育科ユニホーム制定
昭和48年 2月	七起杯トロフィー新しく寄贈(7期生)
昭和49年 3月	菅沼昇死去

(三) 体育科の沿革

二五年間にわたる体育科の歴史の変遷について、とくに学生の教育活動および施設、設備を示したものが表四―一八である。

(四) 卒業論文

初期における卒業論文は特殊研究という課目で選択必修(四単位)であった。昭和三十七年度には卒論コースとして記載、三十八年度には開設講座題目に卒業論文指導と改称され、現在では卒業論文(四単位)とし、学生は体育学研究の領域別に研究テーマを選び、五月上旬に卒論テーマ発表を、十一月上旬には中間発表を、二月上旬に最終口答発表が科としておこなわれ、論文は製本のうえ体育科図書として残されている。

(五) 体育科卒業生の進路就職状況

二五年間に養成された卒業生はのべ八七

表4-19 体育科卒業生の進路就職状況

進路就職先	実数
高等学校教員（保健体育担当）	488
中学校教員（保健体育担当）	128
大学・短大教官	54
府県市教育委員会（指導主事，主事）	30
小学校教員（体育担当）	14
養護学校教員（体育担当）	10
官公庁公務員（管理指導）	5
高等専門学校教官	4
学生（大学院進学者）	13
一般企業（会社）	32
家庭・その他（主婦，自営業）	96
計	874

四名に達するが、これらの進路就職状況は、表四―一九に示すとおりである。これによると全体の約七〇％が高等学校・中学校の教員として活躍しており約七％が府・県・市の行政管理面で活躍している。また、約四％が府・県・市の行政管理面で活躍している。そのほか一・五％の者が広島大学・東京大学・順天堂大学・東京教育大学などの大学院に進学している。

(六) 体育科学生の生活と活動状況

で専門教育をうけることになっていった。体育科学生はこれに反対し移転反対運動をおこなった。学生代表は当時の広幸分校主事・森戸学長に直接陳情をおこない、昭和二十五年二月十四日に大学評議会あて歎願書を提出した。その内容は、(1)体育科の将来の発展性、(2)平和都市広島と体育・スポーツの結びつき、(3)大学の統合性、(4)大学体育の推進、の四項目を理由としてあげたものであった。昭和二十五年三月には大火によって安浦分校の校舎の大半が焼失した。体育科学生の一期生が皆実分校での一般教養課程を修得し安浦へ専門教育をうけるため移動したのは昭和二十五年五月であった。当時の授業は女高師の体育科学生とともに実施されていた。学生は広島・呉地区の学生を除き全員が修文館（元下土官室）へ二名あて入室し、女高師附属中・高等学校の食堂を利用したり自炊生活をおこなった。当時の体育館は兵舎をぶち抜いた粗末なものであった。教官も同一敷地内の宿舎で起居していたため教官と学生の交流はスムーズに進んだ。二十五年六月には当時の森戸学長が安浦分校の状況視察をおこない体育科学生に講話をおこなっ

ている。

また、入学時期がおくれたためのブランクを補うため、同年七月十日より五日間自主合宿研修会がおこなわれ、陸上競技、バレーボール、ソフトボール、体操、舞踊、自由選択種目について教官・学生の協同運営で実施された。また、同年十月には女高師、附属中・高等学校と合同で運動会が実施され、十一月に福山分校への移転が開始された。福山市は学都の第一歩をふみだしていたが、体育科の帰福によって充実した福山分校に対する市民の認識を高め大学との交流を深めるため、福山市公会堂において音楽科、体育科の学生による「体育と音楽の夕」が開催された。この時体育科学生の代表が組立運動と器械運動を公開し、畑岡教官がその指揮をとった。昭和二十六年十月には第六回国民体育大会が広島県下で開催され、福山分校ではバスケットボールが実施され、体育科学生は補助役員として活躍した。同年十一月七日には広島大学(千田町)において広島大学開学記念・広島文理科大学終学記念大運動会が開催され、体育科学生による徒手体操、組立運動、器械運動が実演され、広島大学に新しく誕生した体育科の教育成果が全学に初公開された。さらに、同年六月二十八日には広島大学学生体育研究会ができ、月二回の研究会と会誌「月桂樹」が發刊された。この研究会は国民体育大会に際して国体選手の実態調査をおこない広島県体育学会に発表している。やがてこれらの基盤の上に夏期セミナーとして發展していくが、これを支えていったのは体育科同窓会であった。この同窓会は昭和四十年八月に十五周年記念会誌「おもだか」を發刊しており、昭和四十三年より三回にわたる自主ゼミをおこない報告書も發刊している。

二、研究面

教官の研究活動は年々發展充実しているが、研究内容と主著を概観すると次のようになる。

菅沼 昇 体育運動の経営管理および陸上競技技術に関する研究。福山分校二種公認陸上競技場の設計。全大候テニ

スコートの試作。日本学生陸上競技連盟の組織運営に貢献し秩父宮賞受賞。福山分校主事として活躍。

川村英男 体育学の体系化と人間学的立場よりみた体育原理の研究。『体育原理』（杏林書院）、『体育の原理』（道遙書院）、『体育科教育法』（柳原書店）。

櫻井栄七郎 体育におけるボール運動教材の体系化に関する研究ならびに球技史の研究。『ボールゲーム』（蘭書房）。

井川 功 体育学習の心理的効果ならびに体育科教育の指導方法に関する研究。『体育科教育法』（柳原書店）。

沼尻政子 舞踊における身体育成の方法ならびに表現能力の要素分析。

畑岡正夫 体操競技技術の分析的研究。メルボルン・オリンピック候補選手となり鉄棒運動の二回宙返りの技を創始。

『徒手体操と器械運動Ⅰ、Ⅱ』（学芸出版）。

石川博子 舞踊におけるリズムならびに伴奏音楽に関する研究。創作活動におけるリズムパターンの類型的研究と作品のイメージに関する研究。

星野春雄 体育運動の物理的実験方法に関する研究。身体運動学の基盤づくりに貢献。

松永 勝 身体運動が婦人性周期に及ぼす影響ならびに女子の身体運動のあり方についての研究。

竹中玉一 体育の測定評価方法に関する研究。『体育測定の理論と方法』（中和書院）、『体育測定の実際』（杏林書院）。

松本寿吉 身体測定の因子分析ならびに運動能力や筋力の因子についての研究。『心理学と因子分析』（誠信書房）。

萩原 仁 体位血圧反射、運動強度、膝蓋腱反射に関する研究。人間の知覚運動行動ならびに体育における教授学習課程のシステム化の研究。『人間の知覚・運動行動』（不昧堂）。

高部岩雄 体育の概念化に関する研究および体育の哲学的理論考察とその体系化に関する研究。『体育ということ』

（明治図書）、『体育学原論』（道遙書院）、『ソビエト体育学入門』（三三書房）、『体育通論』（日本辞書）、『体育学論叢Ⅰ・Ⅱ』（日本辞書）。

土肥 貢 柔道における腰力の測定とコーチングに関する実験的研究。因子分析による柔道の技術構造・練習過程の研究。

吉原博之 鉄棒運動における技術構造とその発展過程に関する実験的研究。運動学習への効果的適用と体系化の研究。

三好 喬 職場レクリエーションの社会的意義に関する研究。社会調査の方法に関する研究。『体育社会学入門』（大修館）。

梶原太郎 人体の健康に影響を及ぼす病原菌に関する研究。保健教育の方法および保健科教育の体系化に関する研究。

岩下己伸 体育学習における場の構成に関する研究。剣道の歴史的考察と技術的要素の分析的研究。

西村清巳 ボール運動における運動技能・体力・ゲーム効果の相関に関する研究。球技技術構造と体系化に関する研究。

池田二三夫 体育における運動能力指数と競争意識との相関に関する研究。競争意識が学習効果に及ぼす影響の研究。

佐藤 裕 運動遊戯集団の構造と機能に関する研究。体育科教育の内容および方法に関する研究。『創造性と体育の授業改造』（明治図書）、『体育集団の研究』（タイムス）、『体育教材学序説』（黎明書房）。

江刺幸政 身体運動の構造論ならびに方法論に関する研究。

坂手昭憲 環境工学的手法を用いた人間の知覚運動と心理的影響に関する研究。『人間の知覚・運動行動』（不昧堂）。
松岡重信 体育における教授学習過程のシステム化の研究。『人間の知覚・運動行動』（不昧堂）。

このほか、特筆すべき点は、昭和四十七年に文部省主催の全国教員養成大学学部教官研究集会（第一回大会）を広島

大学福山分校において発足させたことである。この研究集会は、金沢大学、東京学芸大学と引継がれ、その成果をふまえて『保健体育科教育の研究』の著に集大成された。いま一つは、昭和四十八年に広島大学体育学部の新設計画が大学評議会で認められ体育系専門委員会の中で検討されはじめたことである。こうした状況のもとで研究の再体制化が叫ばれはじめたが、個々の教官の研究業績が体育学部の創設に際しいかに生かされ、組織的な力として発揮されるかは今後の課題であらう。

第三節 家政科

現在の高等学校教員養成課程家政科は、女高師と青師に開設されていた家政専門教科を母体として、中等学校家庭科教員養成を目的に発足した。現在は四年課程と専攻科、教育学研究科教科教育専攻家政科教育講座がある。表四一—二〇に、ここに至るまでの主な出来ごとを示す。

一、教育

(一) 教員の人事

教員の推移を図四一—三に示す。当初は女高師から四名（食物一、被服二、育児一）、青師から三名（食物一、被服二）で発足し、開設後間もなく栄養学、住居学担当の教授を迎え、教授二名の時期が長く続いた。昭和三十九年から教授定員の振替増が進み、現在教授六、助教授四、助手三、教務員一である。昭和四十四年発足の研究科教科教育専攻家政科教育講座は教授一、助教授一、助手一で学部と併任である。このほか年度により多少の異動はあるが、分校内の一般教育担当教員をはじめ附属校、他学部、他大学から非常勤講師を迎えている（講義内容は食品加工、調理実習、被服

表4-20 家 政 科 の 推 移

名 称	新設または増設年	昭和49年3月までの卒業生数(名)	その他の事項
広島女子高等師範学校 広島青年師範学校	昭和20年	109	昭和23年募集停止。卒業生は4回生まで(昭和24年～27年)。保健専修52名、被服専修57名。別に記載。家政科と直接関係がないから省略する。
広島大学教育学部福山分校 家政科 2年課程 4年課程 中学校教育課程・高等学校教育課程で発足。後に高等学校教員養成課程と改称した 教育専攻科家政専攻	昭和24年 昭和24年 昭和36年	166 570 22	昭和31年に2年課程募集停止。卒業生は7回生まで(昭和26年～32年)。4年課程は昭和28年に1回生、昭和49年で22回生。中学校教育課程は昭和42年に東雲分校に移管。専攻科は1年間で修了。他大学から2名入り修了した。
広島大学教育学研究科 教科教育専攻家政科教育	昭和44年	5	

- 昭和25年5月 福山に移転。
- 昭和32年6月 マネジメントハウス完成、家庭管理実習開始(7回生より必修)。
- 昭和38年 実験科目となる。
- 昭和39年 学科目制の実施、9学科目設置。
- 昭和40年 新館に栄養学、食品学、調理、被服構成、被服整理移転。
- 昭和41年 残留学科新館に移る。

構成、手芸、色彩論、被服衛生、母子衛生、臨牀児童心理、児童文学、家庭経済、家族生活史、家族法、家庭電機、家庭工作、家政生物、家政化学、統計学など)。

(二) 家政科における教科の変遷

昭和二十三年、新制大学に家政学部が創設され、二十四年には日本家政学会が発足して、家政学はその本質を明らかにするとともに、体系化の確立へ歩を進めた。当家政科においても発足に続く約一〇年間は、教科の名称と内容について、あるいはカリキュラム編成など、絶えず検討を加えねばならない時代であった。

食物関係教科は女高師・青師に
従来からあった調理に、栄養学と

図4-3 家政科教員の推移

氏名	科目	年度																										
			24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
藤原 秀勝	栄養学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
加藤 泰	住居学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定森 許江	調理学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
藤井 清子	被服整理学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中沢 か寿め	被服構成学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大池 久子	被服構成学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
瀬之口 スミ	児童保健学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡上 誠子	栄養学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
桑田 百代	教科教育学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山崎 須恵子	食物学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
守 康則	食品学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中尾 妙子	食物学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山本 瑞枝	食物学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
遠藤 マツエ	栄養学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
伊藤 富美	児童教育学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石渡 すみ江	教科教育学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生田 則子	被服学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山田 都一	被服材料学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山下 公子	児童被服学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
仲 弘子	被服学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三戸 昭	栄養学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
久枝 トヨ	被服学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小野 美保	被服構成学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菊沢 康子	住居学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
重白 典子	住居学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
松本 エミ	調理学	学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

食品学（女高師兼任）が加わって発足した。昭和二十六年に食品学に新任教員を迎えて、いち早く形を整えた。

被服関係は当初、裁縫（和裁と洋裁）と洗たく、衣服の手入れがあった。昭和二十八年、裁縫を被服工作に、洗たくと衣服の手入れを被服及び衣料学と改めた。昭和三十三年には被服工作は被服構成学と再度改称、被服及び衣料学も四十年に新任教員を迎えて被服整理学と被服材料学に分けられた。

家庭児童関係は従来からあった育児及び家庭看護に住居学が加わって発足した。昭和二十六年、専任教員を迎えて家庭科教育法、家庭管理、家族関係が加わり、二十八年には家族関係、家政及び住居学、育児及び家庭看護となった。昭和三十二年には育児及び家庭看護を児童保健学に改称、また、三十五年には児童心理学と家族関係を

担当する教員を迎えて児童教養を開いた。昭和三十九年、文部省令による学科目制が実施されて、食物関係教科は栄養学・食品学・調理学、被服関係は被服材料学・被服構成学・被服整理学、家庭児童関係は児童保健学・児童教養・家庭経営学（住居学を含む）として計九学科目となり、家庭科教育法を合せて一〇学科目が設置され、今日に至っている。

(三) 専門教科の履修

家政科の教育内容は、衣食住はもとより、家族の福祉など、家庭生活とこれに準ずる生活を対象とした広範囲な内容をもっている。したがって履修科目と単位数は、高等学校家庭科教員として望ましい基礎学力と専門教育を目標とし、教育職員免許法を勘案して組まれている。表四―二一は昭和二十八年、表四―二二は四十八年度のものを示す。必修科目は共通必修科目と選択による専修別科目（食物、被服、家庭児童）に分かれている。はじめは共通必修科目よりも専修別科目に重点がおかれていた。昭和三十一年度からは共通必修科目が重視され、幾度かの修正を経て表四―二二のようになった。最低履修単位数は、共通必修四四単位、専修別必修二二単位の合計五六単位である。このほか専門を深めるために、各教科目にわたって自由選択の講義が開かれている。

中学校教諭一級普通免許状を希望する場合は、専門教科の最低履修単位数は異なるところがなく、共通必修科目も四四単位で同じであるが、選択の専修別必修科目は卒論に関係のある科目から八単位、家庭機械・工作が四単位となっている。

専攻科は表四―二三に示すように、それぞれの専攻科目で必修二〇単位、他の二系列から五単位ずつ、計三〇単位を履修し、高等学校教諭一級普通免許状を受けている。

(四) 設備・施設など

家政科の經常予算は非実験科目として配分を受けてきた（栄養学など一部は分校内操作で実験科目扱いの方法がとられて

表4-21 家政科履修科目と単位数（昭和28年）

履 修 内 容		食 養 及 び 学	被 服 及 び 学	衣 料 学	家 族 関 係	家 政 学 及 住 居 学	育 児 看 護	物 理 学	化 学	生 物 学	生 理 学	特 殊 研 究	合 計
必 修 単 位 数	共 通	4	4	2	6	2						4	22
	食物を主とするもの	30							4				34
	被服を主とするもの		30					2	2				34
	家庭・児童を主とするもの			2	10	18				2	2		34
自 由 選 択 単 位 数		16	20	6	12	14							

物理学、化学、生物学、生理学は関連科目。

表4-22 家政科履修科目と単位数（昭和48年）

履 修 内 容		栄 養 学	食 品 学	調 理 学	被 材 学	被 構 成 学	被 整 理 学	児 保 健 学	児 童 教 養	家 庭 学	選 択 科 目	卒 業 論 文	合 計
必 修 単 位 数	共 通	2	2	4	2	4	2	4	5	10	5	4	44
	食物を主とするもの	4	4	4									12
	被服を主とするもの				4	4	4						12
	家庭・児童を主とするもの						4	4	4	4			12
自 由 選 択 単 位 数		8	11	4	6	10	9	7	9	9			

表4-23 教育専攻科家政専攻履修科目および単位数

科 目	食 物 学		被 服 学		家 庭 児 童 学	
	必 修	選 択 必 修	必 修	選 択 必 修	必 修	選 択 必 修
栄 養 学	5					3
食 品 学	5					2
調 理 実 習	4					2
特 殊 研 究	6		6		6	
被 服 学		2	5			2
被 服 実 習		3	5			3
衣 料 学		2	4			2
家 庭 経 営 学		3			6	
児 童 学		3			8	
計	20	10	20	10	20	10

いた。昭和三十八年に至り、実験科目となった。

家政科の校舎は、昭和二十五年からもと晁部隊兵舎跡の二号館・三号館（一九三九・六六平方メートル）を使用した。四十年から四十一年にかけて新築の鉄筋校舎（一八五九・五平方メートル）に移った。昭和三十二年六月、構内に家庭管理実習場（延べ一八〇・八平方メートル）が建ち、共通必修科目の家庭総合実習（宿泊実習）に使用して現在に至っている。

(五) 卒業生の動向

昭和四十九年までの卒業生は、専攻科、研究科の学外入学者二名を含め、卒業生総計実員は八四七名である。卒業生の就職状況は、大学・短大が約五%（四五名）、高等学校が約三〇%（二五三名）、小・中学校が約四%、公務員その他が約三%で、半数に近いものが教育・研究に従事し、活躍している。

なお、卒業生は昭和三十一年七月、広島大学家政学研究会を組織し、三十二年から四十二年まで一回、毎年七月末四日間実施された高校・中学校仮免許教員対象の認定講習会に協力するなど、家政科の研究、教育を側面から助成している。

二、研究

教員の研究分野の概要を着任順に記す。

加藤 泰 住居美術史。とくに法隆寺の建築を中心として古代尺の研究。

中沢か寿め レインコートの衛生学的研究。寝具気候に関する研究。

岡上誠子 米の油脂に関する研究。ガンマー線照射による食品の保蔵と栄養成分の変化に関する研究。

定森許江 小麦粉の膨化と調理に関する研究。

藤井清子 洗剤の洗浄性と再汚染に関する研究。洗たくに関する研究。

大池久子 織物の縫製に関し、ミシン針の太さ、形状、加工が織糸、縫糸に及ぼす摩擦抵抗についての研究。

瀬之ロスマ 本邦離乳食に関する研究。乳児期の栄養摂取の実態と発育に関する研究。高校保育の研究。

守 康則 核酸系物質ならびに核酸代謝に関する研究。アスコルビン酸自動酸化系のプロテアーゼに対する作用、

L-アスコルビン酸とアミノ酸化合物との褐変反応の研究。

遠藤マツエ ガンマー線照射による食品の栄養学的研究。食生活の実態に関する研究。

伊藤富美 家族関係の心理学的研究。とくに家族類型尺度についての研究。

石渡すみ江 家庭科教育内容に関する研究。とくに小・中・高校における調理、被服製作などの技能教材に関する

研究。

山田都一 繊維の物性ならびに繊維加工に関する研究。とくに抄織糸、被服素材の複合に関する研究。

重白典子 冷凍魚の調理に関する研究。

三戸 昭 栄養過剰摂取改善を目的とした低栄養素、非栄養素のマルチツール、グルコマンナン、酸性多糖類の栄

養学的研究。

菊沢康子 住生活の人間工学的研究。とくに休息椅子、作業位に関する研究。生活調査の技法に関する研究。

松本ユミ子 小麦粉調理のドウに関する研究。豆調理、卵調理の食品組織学的研究。

第四節 職業科

本科は広島青年師範学校の職業科を母体として創設された。青師は大正九年に創立された実業補習学校教員養成所の「職業教育」を伝承する教育機関であった。戦後「教育職員免許法」によって制定された新教科「職業」は、青年

師範学校のもつこの伝統を新時代に即応して充実強化するものであったといえよう。

しかし、母体校の関係教科目の引継ぎは、新制「職業」の一隅を占めるにすぎぬものとなり、新教科目の担任教員はいきおい母体校出身者以外に求めざるを得ず、他学部教員の積極的参加をえて本学科は成立した。このようにして発足した職業科は、その後の免許法の改正、社会的職業観の変移、教員の異動などによって教科内容の変動を免かれえなかった。

本科は四年課程に二年課程を併設して発足したが、昭和三十一年度に二年課程を募集停止し、同三十五年度に四年課程を東雲分校に移管することによって、本分校における職業科は一〇年にして終った。

一、専攻学科目

「免許法」の規定に基づいて産業総論、職業指導、「農業、水産、工業、商業、家政」、「農業実習、工業実習、商業実習」の学科目が設けられた。

(1) 産業総論。開設当初は本学科目と同名の単一学科内容であったが、昭和三十年より免許法の改正により産業概説と呼称をかえ、学科内容を倍増した。

(2) 職業指導。本学科目の内容は、初期には免許法に従って「原理及び技術」、「職業情報・進学指導」、「自己分析及び職業分析」、「相談、就職斡旋、補導」、「職業指導の組織及び運営」が設けられた。その後、職業指導概説、職業指導演習、職業指導技術論、職業指導の運営管理、産業心理、特殊講義(精神検査、性格心理)と学科目を総合的に組織替えした。

(3) 「農業、水産、工業、商業、家政」。農業と水産は水畜産学部講座中の農学第一講座、農学第二講座の内の指定講座および水産学概論二講座が、あてられた。工業は工学部教員の兼任による工学概論、機械工学、電気工学、土木建

表4-24 履修単位変遷表

年 度	選必修	産業概論	職業指導	農 業	工 業	商 業	家 政	卒 論	計
昭和28	選択	0 (2)	10 (6)	10(14)	4 (8)	2 (6)	4 (0)	0 (0)	30(36)
	必修	4 (2)	12 (6)	12 (6)	6 (2)	6 (2)	0 (0)	4 (0)	44(18)
昭和34	選択	4 (0)	10 (8)	8 (4)	4(13)	0 (1)	4 (0)	0 (0)	30(26)
	必修	4 (4)	6 (4)	13 (2)	16 (6)	11 (6)	0 (0)	4 (0)	54(22)

備考) 1、()内数字は2年課程の履修単位である。昭和34年度の()内数字は昭和30年度の2年課程の履修単位である。

2、水産の単位は農業の単位に含めた。

築、工業化学が開設された。商業は政経学部教員および工学部経営学科教員の兼担による商業概論、会計学、経営管理、簿記等が開講された。家政は分校家政科教員による家政学概論が選択科目として開講された。

(4) 「農業実習、工業実習、商業実習」。本実習科目は昭和三十年度の免許法改正によって増設されたものであるが、本科においては法改正以前よりそれぞれの実習は行われていた。

二、履修単位

単位の履修は必修と選択に分けて行われたが、取得単位数には変遷があった。

表四—二四にその一例を示す。

三、教員(研究)

科目目の多岐性により各学部教員の兼担が多く、その上年度毎の交代もあってその数はさらに多きを加える。本学科の専任の中心となったのは、次の三名で、左にその研究分野を示す。

米田 博 職業興味、職業態度について。

中峯照悦 技術史について。

手島正毅 備後緋の調査研究。

四、学 生（定員）

年度によって多少の出入りがあり、その平均値は大体四年課程一〇名、二年課程一五名であった。

第五節 農 業 科

農業科は広島青年師範学校男子部の農業科課程を基盤として、高等学校の「農業」教員の養成を目的として設置された。

母体校青師の伝統をついで分校内に設けられたとはいえ、この科の「教科に関する専門科目」は、水畜産学部開設の農業関係講座によって充当された。この専門科目の他学部依存は、水畜産学部創設に備えて戦後青師に設けられた水産学科の関係教員および旧来の農業科関係教員の企画した構想によって成立した特殊事情によるものであった。この事情は農業科関係教員は全員水畜産学部はその身分を移行して、畜産学科内の農業講座を開設し農業科の専門科目としようするもので、この前提条件に従って本科が設置された。

「免許法」の規定に従って履修すべき「教職に関する専門科目」は分校内に設けられており、専門科目に関しては水畜産学部と分校の両部局間にわたるものであった。なお一般教育科目に関しては、水畜産学部学生と同様皆実分校において全単位を終了して分校内一般教育は受講しなかった。

学科成立の際の特殊事情による上述の特殊形態は、必ずしも本学科維持の教育的難点をなすものではなかったが、戦後の経済構造の変革が本学科の維持を困難にするに至った。すなわち戦後の工業社会化による経済復興は、米国式農法による生産性向上によって農業を容易化した反面、その労働報酬を低下させ、農業のもつ経済的比重が一気に低

下した。この社会的傾向は農業高校の存立を危くし、ひいては本科への志願者を激減させるに至った。ここに「職業科への門を開く」意図をもって、昭和三十一年度より学生の募集が停止された。

一、専攻学科目

「免許法」の規定する専門科目は、「農業の関係科目」、「職業指導」で、前者は既述のように水畜産学部で開講され、後者は分校の職業科に開講されていた。

(一) 農業の関係科目

水畜産学部畜産学科の農学第一、農学第二の講座を主体とし、畜産学第一、畜産学第二、畜産製造学、獣医学、農業経済学等の講座内より選ばれた学科目が指定されまた関連科目が分校内に設けられた。

- (1) 農学第一。栽培原論、農業概論、食用作物学、作物品種論、飼料作物学、作物特別講義、農学演習、農業実習、農学実験、農学特殊研究。
- (2) 農学第二。土壌肥料学、土壌肥料実験、農産製造学、工芸作物学、園芸学、作物保護学、造園及び花卉、農業工作、飼料学。
- (3) 畜産学第一。家畜繁殖生理学、同実験、動物発生学、同実験。
- (4) 畜産学第二。畜産学概論、大家畜学、中家畜学、畜産学実験実習。
- (5) 獣医学。家畜組織学、同実験、家畜生理学。
- (6) 農業経済学。
- (7) 関連科目（本学科目は分校開講）。植物生理学、同実験、植物生態学、植物細胞学実験、気象学概論、農業地理学。

表4-25 履修単位表(昭和29年度)

選・必 択 修	農学第 一講座	農学第 二講座	農学 講座	経済 講座	畜産 第一講座	畜産 第二講座	獣医学 講座	関連科目	職業指導	計
選	8	7	6		2	4	2	14	0	43
必 修	15	12	2		4	0	0	0	4	37

(二) 職業指導

- (1) 原理および技術。職業指導史、職業指導概説。
- (2) 職業情報および進学指導。同上。
- (3) 自己分析および職業分析。同上、精神検査、性格心理学、精神検査実習。
- (4) 相談、就職斡旋、補導。職業相談、同演習一、同演習二、特殊研究。

二、履修単位

昭和二十九年年度の履修単位は表四―二五のとおりである。

三、学 生 (定員)

開設以来定員は変動せず一〇名であった。

第六節 一 般

福山分校では教員養成課程の専門科目と教職科目以外の科目を担当する教員群を一般と称した。それは専門学科の母体となった女高師・青師の関係科目を受け持つとともに、主として新制大学の一般教育科目と外国語を担当することで発足した。一般の活動状況を教育面と研究面とに大別して記す。

図4-4 一般教員の推移

氏名	科目	年度																									
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
細田 鼎	歴史学	—————																									
大島 潔	物理学	—————																									
外林 武	化学	———																									
星野 春雄	物理学	———																									
古賀 昇一	数学	———																									
高橋 巖	英語	———																									
牛尾 春夫	倫理学	—————																									
松田 芳昭	国文学	———																									
小笹 千秋	数学	———																									
野崎アサエ	国語学	———																									
松原 郁二	美術	———																									
中川 逢吉	生物学	———																									
平田 幸夫	数学	—————																									
藤井 茂美	生物学	—————																									
小糸 伸一	地理学	—————																									
諏沢 太郎	哲学	———																									
山本 毅	化学	—————																									
河野 喜好	英語学	———																									
古川 徹	化学	———																									
中峯 照悦	法学	———																									
中川 尚	英語学	—————																									
松本 憲	英語学	—————																									
長尾 信吾	経済学	———																									
藤谷 健	化学	———																									
青野 春水	歴史学	———																									
江端 義夫	国語学	———																									
丸尾 修	数学	———																									

一、教育

創設当時より現在までの専任教員の推移を図四―四として、発令された順に、氏名・担当科目・在職期間等を示す。

図四―四を数的に眺めると二十年代は一五～一七名、三十年代は一三～一五名、四十年代は一〇～一三名で、現在は発足当時にくらべ、かなり減少している。また質的に見ると英語以外の外国語の専任教員の欠けていること、人文・社会・自然の各系列の人員数が不均等であることが明らかである。昭和三十九年の省令学科目の改正においても福山分校に關するこの不均等が是正されずに、そのまま各教科の担当として位置づけられた。

表4-26 開設一般教育科目と外国語

学 科 目 年 度	人 文 科 学					社 会 科 学				自 然 科 学				外 国 語					
	哲 学	倫 理 学	国 語 学	美 文 学	美 術 学	歴 史 学	法 学	地 理 学	歴 史 学	経 済 学	社 会 心 理	数 学	物 理 学	化 学	生 物 学	統 計 学	英 語	ド イ ッ シ 語	仏 語
昭和27	4	6	11		2	7	5	7	10			2	6	6	9	4	7	4	3
48		4	4	4		8			8	4		4	8	8	8		8		

以上の教員組織で行った教育面の活動には次の三領域がある。

(一) 一般教育科目と外国語科目の担当

福山分校は他学部と異なり、教養部での履修期間は一か年なので、福山分校において四年課程学生には人文・社会・自然の系列にわたり、一科目四単位と英語四単位を最低限度として取得させる必要がある。また二年課程学生には上記三系列にわたり、それぞれ三科目、各科目二単位と英語四単位を取得させる必要がある。これらの役目を一般が果した。昭和三十三年に二年課程が募集停止の結果なくなり、それだけ負担は軽減されたが、この体制はほとんど変わらず今日に至っている。昭和二十七年と四十八年度の開設科目とその単位数を表四—二六に示す。

この表で明らかなくとく、創設期では二年課程用の二単位の科目を除いて、各系列で三〜五科目が開設されているが、現在では自然系列の外は科目およびその単位数がかなり変わっている。また今日に至るまでの主な内容の変化は次のようである。

- (1) 履修基準が各系列三科目、各科目四単位という形から、各系列二科目八単位、選択科目一二単位となった。
- (2) 日本国憲法二単位(必修)は三十一年度より四十六年度まで一般教育科目の合計三六単位のわく外にあった。
- (3) 教員免許状を取得する者には三十四年度より人文科目中に倫理または哲学の一科目(二単位)が必修となった。
- (4) 英語の外に第二外国語科目四単位が三十二年度より必修となった。

表4-27 中学校2級普通免許状申請者数

科目	年代		20	30	40	計
	課程					
国語	2		82	0	0	82
	4		11	31	29	71
英語	2		47	0	0	47
	4		34	50	84	168
数学	2		23	0	0	23
	4		3	36	29	68
社会	2		23	0	0	23
	4		14	0	0	14
理科	2		10	0	0	10
	4		4	0	0	4
計			251	117	142	510

表4-28 一般教官の業績

科目	年代		20	30	40	計
著書	文会然		0	2	2	4
	人社自		0	0	0	0
			0	0	3	3
論文	文会然		4	22	23	49
	人社自		0	9	3	12
			7	31	20	58
その他	文会然		0	カ2	シ1	
	人社自		0	ホ2	カ0	
			0	0	カ8	

カ：科学研究費、ホ：翻訳、シ：書評。

(二) 各教科目の担当

女高師・青師の関係科目の他に、国語・英語・数学・社会・理科の中学校教諭二級普通免許状の取得のための科目を開講した。現在までの免許状申請者数を表四―二七に示す。

昭和三十年頃までは五教科にわたり、申請者はかなり多いが、二年課程・農業科・職業科の学生募集の停止、中学校教育課程の東雲分校への移転等の事情もあり三十年代は少なくなっている。社会と理科は早く中止されたが、他の三教科は現在もつづき、とくに英語の受講者は多いようである。

(三) 関連科目の担当

創設当時または途中から、主として家政科の関連科目として、有機化学・染色化学・家政物理学・家政化学・家政生物学・微生物学・児童文学・家族史・家庭経済学・その他(実験)を担当している。

二、研究

一般へ配分される経常予算額は創設当時、年間一五〇二〇万円であったが、その後年々増加し、四十八年度のそれ

は四八〇万円となり、二〇倍以上の増加である。

研究成果の一つとして著書・論文等の数を示したのが表四―二八である。

教員の主な研究分野は次のとおりである。

細田 鼎 歴史学の専攻領域のほか附属学校長・分校主事を一四か年兼職した。

大島 潔 X線回析法による澱粉およびブドウ糖の結晶構造の解析。

牛尾春夫 熊沢蕃山の伝記と思想の研究を主体としてヤスパースの実存哲学を加味する新倫理学の構想。

古賀昇一 数学教育の比較教育学的研究。

高橋 敏 主としてトーマスハーデーを対象とした英文学の研究。

松田芳昭 万葉集を対象とし、枕詞の研究と万葉の地理および植物の研究。

野崎アサエ 言語伝達を主とした国語学および現代詩を主とした文学の研究。

平田幸夫 位相線型空間に関する関数解析学的研究を基礎とし、超関数論の基礎理論の解明とその応用を志向する研究。

藤井茂美 石灰岩地・塩湿地を対象とした植物の生態学的研究。

小糸伸一 農業地理に関する研究。

山本 毅 テルペン類に関する研究とクロマトストリップ法による分析の研究。

河野喜好 英語教育法の理論と実際。

古川 徹 クロマトストリップ法による有機化合物の分析研究。

中峯照悦 所有とその形態変化とを根拠づけるものとしての生産力範疇の研究。

中川 一 シェイクスピア戯曲中の喜劇的人物を対象として英文学にあらわれた英国民のユーモアの研究。

松本憲尚 主としてイギリス中世の散文英語についての英語学的観点からの研究。

長尾信吾 近代経済学の立場からの経済成長・技術進歩・資本蓄積の理論的研究。

藤谷 健 柑橘果汁・油脂などの食品成分の変質に関する有機化学的研究と清酒酵母の無機成分の生物学的研究。

青野春水 主として近世日本における割地制と知行制の史的研究。

江端義夫 方言学の研究を主軸としつつ国語教育の実践に関する研究。

丸尾 修 代数学を中心として関数解析学・幾何学に関連する分野の研究。

第七節 教 職

ここで教職とは、福山分校における教職に関する専門科目のうち、教科教育法をのぞく教育学系と心理学系をさす。担当教官は現在四名である。しかしながら、分校創設当時は各科別の組織運営ではなく、昭和三十九年省令学科目の制定から科別に組織したが、なお一般・教職として一体であり、昭和四十五年から分校五科の一としての教職科となり、現在に至っている。教職関係教官の推移は、図四―五にみられるごとく当初は六名であった。以下に教職科関係の教育・研究活動の経過大要を、主としてこの図の教官推移を追うて述べることにする。

教育学部安浦分校(後に福山分校)が発足し、包括校となった女高師・青師の生徒の教育を含めて、その教職専門科目履修基準は表四―二九の通りである。発足当時と現在とでは内容に若干の変動がみられるが、総単位数二〇単位以上という点では不変であり、教員養成系の大学として、教育職員免許法の単位数を大幅に上廻り、優秀な教員の養成を志向したものであった。受講対象学生は福山分校の全学生を中心に、水畜産学部学生中の教職志望者が、初期には毎年一〇名程度、最近では三〇名近く受講している。

図4-5 教職科関係教官の推移

氏名	科目	年度																											
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49		
広幸 亮三	教育学	_____																											
池田 計三	教育学	_____																											
川地 理策	教育学_____																											
渡邊 彰	教育学_____																											
東 貞夫	心理学_____																											
米田 博	心理学_____																											
片岡 徳雄	教育学	_____																											
佐々木正治	教育学	_____																											
中山 巖	心理学	_____																											
池田 秀男	教育学	_____																											
藤原 武弘	心理学	_____																											

表4-29 教育課程の推移（昭和27年と昭和49年の比較）

昭和27年教育課程手引による教職専門科目

系 列	単位	備 考
教育心理関係	3	教育心理学, 青年心理学 (成長発達を含む)
教育原理関係	3	教育原理 (教育概説教育入門), 教育課程学習指導法, ガイダンス等
教科教育法	3	体育科, 音楽科, 家政科, 職業科, 農業科, 国語科, 数学科, 英語科
教育実習	3	附属学校における観察参加実習
選択科目	8	右各科目及び教育哲学, 教育史, 教育社会学, 教育行政等
計	20	

昭和49年教育課程

履修内容	教育原理		道徳教育の研究	教 育 心 理 学	青 心 理 学	教 育 科 教 育 法	教 育 実 習	選 択 科 目	計
	学 教 育 校 論	学 指 導 法							
必要単位数	2	2	2	2	2	3	4	3	20

広幸亮三 昭和二十四年五月三十一日広島大学設立とともに、同日付で広島大学教授・広島大学安浦分校主事となった。包括校の女高師は安浦分校に、青師は安浦分校福山教場に併設されたが、元女高師教授兼附属中学主事であり、ひきつづき女高師教授をも兼務した。当時は呉市の安浦分校誘致運動があり、昭和二十五年には安浦女子学生の福山移転反対運動、安浦分校学寮の漏電火災などがあったが、主事としての指導性を発揮し、福山移転とともに昭和二十五年五月一日付をもって福山分校主事となり、昭和三十二年三月定年退職するまで、福山分校初代主事として創業に貢献した。国文学者としてのすぐれた研究、および文法教育者として中等教育界で注目された業績などに基づき、開学以来教育原理「学習指導法」を担当し、学習指導における科学的態度と研究法を講じ、昭和二十八年以降は主事職に専念した。

池田計三 山口師範学校教授兼女子部長・女高師を経て、昭和二十六年三月広島大学教授福山分校勤務となった。主として教育原理「学習指導法原論」(必修)、「中等教育概説」(選択必修)や、教育史(選)、教育哲学(選)を担当した。二十九年から附属中・高等学校校長を兼ね、また三十二年からは広幸分校主事の後をうけつぎ、四十一年四月病により死亡退職するまで、連続六期にわたり主事職を併任した。その間分校キャンパスの鉄筋建築化を実現するなど、初代主事の創業をつぐ守成の功をあげ、分校の基礎を確立した。

川地理策 米国南加大学教育学博士をうけ、昭和二十四年十一月女高師教授兼広島大学教授、ついで二十五年七月広島大学(福山分校)教授兼女高師教授となった。教育原理「ガイダンス」(必)、「民主主義と教育」(選必)の外に、教育行政学「教育行政学概説」(選)、「学校教育の指導と管理」(選)などを講じ、また広島大学現職教育講座・教育長講習など、戦後新教育の推進につくした。二十八年度後期から教育学部教育学科の講座に転じた。

渡邊 彰 もと青師教授、二十四年八月から広島大学勤務となり、教育原理「中等カリキュラム論」(必)、「現代教

育の根本問題」(選必)、教育社会学「教育社会学概論」(選)、「教育社会学演習」(選)などを講じた。三十五年から一年間米国に出張、帰国後に三十六年文博(広島文理大)をうけ、教育社会学の領域に業績あげ、四十三年に定年退職した。

東 貞夫 昭和二十五年、女高師に米田とともに就任した。次いで福山分校本務に転じ、現在に至っている。主として教育心理学(必)、青年心理学(必)、教育評価(選)などを担当した。

米田 博 教職教養としての心理学科目中の、教育評価「教育測定・評価」(選)を担当し、あわせて職業科専門科目の職業指導を担当した。後に職業科専門科目に専従し、三十七年職業科の東雲分校移管により同分校に転出した。

上記のごとく分校発足当時には、教職科関係教官は六名であった。その担当科目は、教職専門科目に限らなかつた。たとえば、大学に移行時の学生語学力不足に鑑み、「独逸語初・中・上級」(池田)、「英語」(渡邊)の授業担当がされた。また特記すべきことは、職業科は当初専任教官がなく、教育学部(主として職業指導)、および他学部(産業関係)教官の応援をえて運営する組織であった。そのため設置校である福山分校教職関係教官は、つぎのような講義および職業科学生の指導に当たった。「職業指導概説」(川地)、「職業情報および進学指導」後に「職業教育論」(渡邊)、「職業相談における心理学的基礎」(東)、「相談・斡旋・補導」、「職業指導演習」、「職業科教育法」(米田)などである。しかし、職業科に専任教官を欠くことは、学生補導上好ましくないので、米田が職業科専任となった。その昭和三十年からは、教育評価「検査・測定」、「教育調査」(選)は東があわせ担当することとした。

開学当時から行われた「図書館学」(選)(非常勤講師、山中)は、昭和三十五年に廃止されたが、代わって「道德教育の研究」(必)が加えられ、牛尾春夫(一般教養倫理学担当)のあわせ担当する所となった。他方で一般教養社会科学系列に「経済学」と「社会心理学」が開設され、「社会心理学」は東が担当することとなった。

教職専門科目中の必修科目は、開学当時から昭和三十八年までは、週二時間ずつ、一五週の講義を一単位とされた。それは大学設置基準に照して、戦後の図書不足による予習困難を配慮し、また教職教養の充実を期した措置であった。教育原理「ガイダンス」は、前記の川地の転出後から四十三年まで、三原分校からの非常勤講師・空本和助により担当された。昭和四十二年前後からは、分校創設以来の教官の退官に代わって、新進気鋭の教官の就任がはじまった。

片岡徳雄 国立教育研究所から、昭和四十二年福山分校に來任した。教育原理「学習指導法原論」(必)の外に、「社会教育概説」(選)などを講じた。四十八年、教育学部の教育社会学講座に転出した。

佐々木正治 昭和四十三年に來任し、教育原理「学校教育論」(必)の外に、「教育行政学」(選)、「教育経営学」(選)を講じ、現在に至っている。

中山 巖 昭和四十五年に來任し、四十八年佐賀大学に転出するまで、「心理検査」、「教育評価」(選)などを分担した。

池田秀男 徳島大学から、四十八年に片岡に代わり來任した。教育原理「学習指導法原論」(必)を担当し、また「教育社会学」の講義および演習を担当し現在に至った。

藤原武弘 四十八年に中山に代わり來任、「心理検査」、「教育評価」を分担している。

本分校の同和教育は、初期には卒業年次学生へ同和教育指導講和が実施されたが、四十八年度からは「同和教育」の集中講義が開設され、大阪市大・上田一雄教授の担当で、全分校の協力により運営されている。

第八節 図書分館

昭和二十五年五月一日、広島大学教育学部安浦分校福山教場は、本校である安浦分校が、福山市に移転したのにと

もない、教育学部福山分校となった。それとともに、安浦分校図書館と福山教場図書館とは併合され、昭和二十五年八月三十一日、広島大学附属図書館教育学部福山分校分館となって発足した。

分館には、旧陸軍の被服倉庫一棟の二階があてられ、その内部を、書庫・事務室・閲覧室に改装することにより、からうじて、図書館としての体裁をととのえることができた。しかし、古い木造建築なので、閲覧室が採光不良であることと、火災時における蔵書のことを、常時懸念しなければならなかった。けっきょく、昭和三十九年七月、旧分校本館（木造）の一部に移転するまでの一四年間を、ここにとどまらなければならなかった。ついで、昭和四十二年一月、図書館として独立して建設された新館に、水畜産学部分館とともに移転した。昭和四十二年四月、水畜産学部分館と合併して、広島大学附属図書館福山分館の発足によって、福山分校分館は、昭和四十二年三月三十一日をもって廃止された。

右の期間における諸種の状況については次のようである。

(一) 蔵書冊数について。

発足時の昭和二十五年八月において、蔵書数は一万一〇三冊あり、ほとんどが和漢書である。安浦分校となった広島女子高等師範学校の創設は昭和二十年四月であり、福山教場となった広島青年師範学校の昇格創設は、昭和十九年四月であり、ともに創設後の日の浅いこともあって、蔵書数は必ずしも多くない。

(二) 収書について。

収書の状況は、教科が、一般教育や各専門教育など多方面に分岐しており、個々の教官の専攻分野が分散していることもあり、研究用図書の一貫した全体的な計画集書の遂行が困難であった。しぜん、図書館としての集書は、学生用図書が中心となった。

(三) 特記事項について。

表4-30 事務主任

氏名	期 間
落合麟太郎	昭25. 8. 31~27. 3. 15
大西 邦夫	昭27. 3. 16~42. 3. 31

表4-31 歴代分館長

氏名	期 間
渡辺 彰	昭25. 8. 31~28. 5. 15
川地 理策	昭28. 5. 16~28. 10. 15
細田 鼎	昭28. 10. 16~31. 3. 31
松田 芳昭	昭31. 4. 1~37. 3. 31
高橋 巖	昭37. 4. 1~38. 4. 9
野崎アサエ	昭38. 4. 10~39. 3. 31
渡辺 彰	昭39. 4. 1~42. 3. 31

発足当時における特記すべき事項は、学生を対象とした計画集書が、実施されたことであろう。それは、講座用図書と仮称され、こんにち、ひろく行われている指定図書制度とは、運用面において、やや異なるとしても、複本（五冊ないし二〇冊程度）をそなえ、部分的には、講義と密接にむすびついて活用された。当時経済事情のきわめてわるい時に当っており、学生たちによるこぼれた。しかし、財源を学生の寄附金に依存したために、継続性に欠け、実施されたのは、昭和二十五年、同二十六年の二年間にすぎず、制度化されるまでにはいたらなかった。

(四) 職員について。

職員数は、昭和二十五年、二名をもって発足し、昭和二十七年以降は、四名になった。その間、事務主任としては、表四―三〇のとおりである。

分館長としては、渡辺彰が、昭和二十五年八月三十一日に就任したのが初めて、以後の分館長は表四―三一のとおりである。

第三章 附属学校史

第一節 創設と確立

一、創設

本附属学校の前身は、広島女子高等師範学校の附属学校、および広島青年師範学校の附属学校である。女高師の附属学校は、女高師附属山中高等女学校が、戦後の学制改革により、昭和二十二年に、一部が、附属中学校となり、同二十三年に、残りが、附属高等学校となったもので、同二十四年には、広島県賀茂郡安浦町にあった。青師の附属学校は、青師附属青年学校が、昭和二十二年に、学制改革により附属中学校となったものと、福山市立実業学校および福山市立実践女学校を母胎とする福山市立高等学校が、主たる前身といえる附属高等学校とから成り、同二十四年には、広島県福山市沖野上町にあった。

両附属学校は、昭和二十四年五月、広島大学の設置により、同大学に包括され、広島大学広島女子高等師範学校附属学校、また、広島大学広島青年師範学校附属学校となった。しかし、両校の統合については、女高師附属学校側から、受け入れ側の青師附属学校および福山市側に対する諸種の要求事項があったうえ、形のうちではもとより、気持ちのうえでも、まったく別々の学校であって、その実現は容易でなかった。女高師附属学校は、中学校が一学年三学

級、高等学校が三学級の規模であり、青師附属学校は、中学校が一学年二学級、高等学校が一学級の規模であった。

両附属学校の統合は、昭和二十五年四月、女高師附属中学校、同高等学校の一部が福山市沖野上町に移転して、新一年生（高等学校は普通科・農業科）を募集し、一年生を持たない青師附属中学校、同高等学校と合併して、開校するという形で、行われることになる。女高師附属中学校および高等学校の二、三年生は、安浦町の校舎に残り、つぎつぎに、そこで卒業した。

二、昭和二十五年から同二十九年まで

昭和二十五年五月、福山市沖野上町の、旧陸軍歩兵第四十一連隊跡の一区画では、木造二階建ての新しい建造物を前にして三〇〇人以上の人々が祝宴を開いた。P・T・Aの寄附にかかる普通教室八教室分の校舎が、建築費二一四万三〇七八円で建てられ、同年四月三十日に竣工した落成の催しである。附属学校の旧校舎は、旧兵舎の内部を、教室向きに改造したもので、暗く、風通しが悪く、不便であった。ここにはじめて、校舎建築としての校舎が建った。しかも、この新校舎落成の意義は、そのことだけにとどまらない。女高師附属学校と、青師附属学校とは、気持ちのうえでは、この新校舎落成によって、はじめて真に統合し、新生したのである。

昭和二十五年五月、女高師附属学校主事篠原寛二が、広島大学を去り、青師附属学校主事牛尾春夫が、主事の併任を解かれたのち、両附属学校の主事をあわせて就任したのは松原郁二である。松原の任期は、昭和二十五年五月から、同二十九年四月までの四年間であるが、それは、創業建設の時期であった。

昭和二十六年三月、青師附属中学校、同高等学校を廃止、同二十七年三月、女高師附属中学校、同高等学校を廃止。それに代わって、昭和二十六年四月、広島大学教育学部附属福山中学校を設置、松原郁二が校長に就任した。ついで、昭和二十七年四月、広島大学教育学部附属福山高等学校を設置、松原郁二が校長に就任した。

昭和二十五年四月に、はじめて新しい校舎ができて以後、同二十六年一月、その校舎を北に延長して、普通教室八教室分が、こんどは国費をもって建てられた。さらに同年十一月、その校舎の東側に、特別教室用の平屋建て校舎ができた。この校舎の南側半分は、国費で建てられ、北側半分は、P・T・Aの寄附によった。昭和二十七年十一月、管理用の各室と普通教室五教室分を含む、木造二階建ての校舎が、既設の二階建て校舎の西側に、国費をもって建てられ、同二十八年三月には、その北側に、同年十二月には、その南側に、特別教室その他を含む、木造二階建ての建て物を、建て添えて、ほぼ、一つの学校としての構えをつくり終えた。そして、昭和二十九年四月、木造平屋建ての講堂が、P・T・Aの寄附金五五一万円をもって、既設校舎群の北側に建てられた。

昭和二十六年四月に設置されたとき、広島大学教育学部附属福山中学校の生徒定員は、学年ごとに四学級であった。それが、昭和二十八年四月から、学年ごとに三学級に改められ、それから今日までかわらない。いっぽう、昭和二十七年四月に設置されたときの、広島大学教育学部附属福山高等学校の生徒定員は、学年ごとに、普通課程四学級、職業課程農業科一学級であったが、昭和二十八年四月から、学年ごとに、普通課程四学級、職業課程農業科一学級に改められた。

職業課程の農業科一学級は、ぜひ持たねばならなかった。当時、太平洋戦争中からの食糧不足は続いている、農業はきわめて重要な産業であり、本附属学校においても、農業科教員免許取得のための教育実習を行う学生は、昭和二十八年年度に一人、同二十九年年度に八人といったふうであった。教育実習実施を使命とする本校としては、教育実習の場をつくるため、農業科を欠いてはならなかったのである。家庭科を置いたのも似かよった理由による。家庭科教員免許取得のための実習を行う学生は、昭和二十八年年度に四一人、同二十九年年度に五〇人といったふうで、普通課程の家庭科の授業だけでは、教育実習の場が不足であった。

入学者の決定については、昭和二十五年以前においてもそうであったが、居住区域を限定するようなことは、ま

ったくなかった。ひろく公募して、調査書による審査と、筆答による学力検査と、面接による調査とによって選考し、中学校の場合は、その合格者の中から、くじによって入学者を決定した。面接は、二、三年行われただけでやめられたが、その他のことは、今も行われている。

教育実習実施の状況を、昭和二十九年度についてみると、つぎのとおりである。教育実習は、観察・参加と実習とに分けて実施され、前者二項が、十月一日から同月七日まで、後者が、四年課程の学生については、十一月八日から同月二十八日まで、また、二年課程の学生については、十月八日から同月二十八日まで、行われている。参加した学生の数は、四年課程の主免取得のため、高等学校で実習を行ったものが七四人、二年課程の主免、または、四年課程および二年課程の副免取得のため、中学校で実習を行ったものが延べ一一人であった。実習を行って、学生たちが取得するはずの教員免許は、主免で、体育・音楽・家庭・職業・農業の五科目、副免で、体育・英語・国語・保健・職業指導・社会・音楽・数学の八科目におよんでいた。

研究活動としては、昭和二十五年十一月、ひろく、西日本一帯の中学校に呼びかけて、第一回の「中学校教育研究協議会」を開いた。そして、「中学校教育の反省と実践」を標題として、実地授業を公開し、研究発表を行った。一年おいて、昭和二十七年十月、「積極的実践力を持つ人間の育成」を主題として、第二回中学校教育研究協議会を開いた。当時、いっぽんに道徳問題への関心が高まり、教育界においては、昭和二十六年ごろから、新しい道徳ならびに道徳教育のあり方について、いろいろ論議が行われていたのである。「積極的実践力を持つ人間の育成」は、そういう新しい課題に対する本校としての回答であり、生徒の現実に即して、目標を定め、計画を立て、そうして教育を進めていこうという態度は、ながく本校の教育思想の伝統となった。

教育研究の活動は、研究協議会の開催のほかに冊子刊行の形でも行われた。昭和二十五年九月、広島大学広島女子高等師範学校附属学校内新教育研究会（これは全校教官の参加する組織である）刊行の、『新教育の実際』第四巻の編集

後記には、「本誌も五巻以後は広島大学福山分校附属に編集所を移して、新しい情勢に応じた新構想の下に諸賢にまみえることを期している。」と書かれていたが、昭和二十六年七月、広島大学教育学部附属福山学校内新教育研究会が編集発刊しはじめたものは、『中学校新教育の実際シリーズ』と呼ぶ、B五判で二八頁から三六頁までくらいの、各教科別の小冊子であった。このシリーズは、昭和二十七年九月に第七集を出して、以後廃刊となったが、「私達は教育実践人である」（各集の表紙の裏に記されている）という附属学校教官の立場での、教育研究の方向の確立を、めざしていたという点に、大きな意義を見いだすことができる。

第二節 整備と充実

一、昭和二十九年から同三十二年まで

昭和二十九年四月、松原郁二に代わって、池田計三が校長に就任した。この後の三年間は、はげしい流動のなかに進路の安定を求めて、すべてのものごとをととのえていった時期であった。

昭和二十九年十一月五日、オリブの葉と実を組み合わせた、松原郁二制作の校章と、葛原しげる作詞、高田信一作曲の校歌とが、制定された。

施設の整備のうえで見ると、昭和三十一年七月の図書館建築であった。P・T・Aが七〇〇万円を寄附して建てたもので、延べ一九六坪余りあった。

昭和三十一年三月、高等学校の課程の編成がかわり、農業科・家庭科の一年生の募集を停止した。職業課程がなく、普通課程の学級が五学級にふえて、今日におよんでいる。ただし、新しく、実験学校として、普通課程の中に

家庭コース（女子だけ）一学級をおいた。

ところで、この時期をもっとも特徴づけるものは、学校運営の機構と教育研究の方針とに関することである。

学校運営の機構のうえでは、昭和三十年から、四部長制を敷いた。高等学校部長・中学校部長・研究部長・庶務部長がそれである。

教育研究のうえで注目されることは、附属学校教官としての研究態度の転換と、研究体制の強化とである。

本校の教育研究は、もともと、「私達は教育実践人である」と自覚するところから出発していた。『中学校新教育の実践シリーズ』が廃刊になって、昭和二十九年六月に、『中等教育研究紀要』第一集が、発行されたときも、まだその流れの上に立っていた。ところが、変革は、新任の校長の『中等教育研究紀要』第一集に対する、「これは、研究論文集ではなく、作文集にすぎない。」という批評から始まった。昭和三十年十二月、面目一新を期した『中等教育研究紀要』第一号が、改めて発足した。

研究部長を置いた、研究体制強化の思想は、研究コース部の新設にもあらわれている。昭和三十一年度から家庭コース一学級を設けたが、昭和三十二年度になると、これを研究コース部として整備し、高等学校部長に直属する研究コース部主任のもとに、部員四名を配して、研究的な経営に当たさせた。附属学校にあっては、学校の経営そのものが、研究活動でなければならないという、使命の自覚に基づく処置であった。

中学校教育研究協議会は、第三回が、「学習指導の問題」を主題として、昭和二十九年六月に行われ、第四回が、前回にひきつづき「学習指導法に関する問題」をとりあげて、昭和三十一年六月に行われた。

二、昭和三十二年から同三十七年まで

昭和三十二年四月、池田計三に代わって、細田鼎が校長に就任した。それから昭和三十七年三月までの五年間は、

平安のうちに内容の充実を図り、日々の授業を大切にとり考え方を浸透させていった時期であった。

激動の草創期はようやく去った。過去を追跡し、現状を大観する内容を備えて、一〇〇頁の大冊『昭和三十二年学校要覧』が編集されたことから、それが感じられる。

昭和三十二年度の卒業生、一九人と二二人とをさいごとして、八年間続いた農業科と、五年間続いた家庭科とは、幕を閉じる。

施設についてみると、昭和三十三年だけで、三月に、中学校・高等学校の水洗便所の新設、音楽教室の改造、九月に、カウンセラー・ルーム二室の改造取り付け、十二月に、音楽教室の改造など、六件の建設が行われたが、すべて小規模の補充的なものであった。

学校運営機構のうえでは、昭和三十二年度から、四部長の上に副校長（一人）を置いた。

昭和三十二年七月、文部大臣は、教科に準じる「道徳」の特設の構想を明らかにしたが、本校では、昭和三十三年度から、「道徳教育委員会」を設けて、特設「道徳」の研究とその実施上の立案とをさせた。そして、昭和三十四年六月、第五回中学校教育研究協議会を開くに当たっては、学習指導に関する問題とともに、「道徳」に関する問題を主題としたのである。その後、昭和三十五年六月の第六回中学校教育研究協議会では、学習指導、教育課程、道徳、学校保健、図書館と各方面にわたって、諸問題を内容とした。いっぽう、『中等教育研究紀要』のほうも、昭和三十六年十一月、第八巻（第二巻以後、「巻」とした。）発行と、順調に巻を重ねた。

昭和三十四年十一月に、学校創立十周年記念式典を行ったのは、この時期を象徴することであった。過去への回想と将来への予感とをふくむ、つなぎの時期であった。

三、昭和三十七年から同四十八年まで

新しい方向への胎動は、昭和三十四年ごろからあった。校長・施設を共有しながら、中学校は中学校として、高等学校は高等学校としての別個の方針で教育を行っていたら、両者の差異からくる、解決しにくい問題は、人間関係・学校運営、その他もろもろに及ぶ。昭和三十六年二月三日の教官会議に、六か年一貫教育にとりかかるための、普通科乙課程の取り扱いに関する件などが上程された。それからの一年間、全校教官を三分科会にわけ、総力をあげての研究の結果が、昭和三十七年度からの、六か年一貫教育の実施となる。

以前の普通課程乙は、このころ普通科乙課程とよばれていたが、昭和三十七年度から、その入学者募集は、とりやめになった。

六か年一貫教育とは、中学校高等学校を一貫する総合的な計画のもとに教育していくことであるから、必然的に、広島大学附属福山中学校の生徒は、全員が、広島大学附属福山高等学校に入学するのでなければならぬことになった。この年度以後、校内にあっては、中学校から高等学校へ入学を希望する者で、選考にもれた者はない。

学校の組織は大きく改まった。学校の内部においては、中学校・高等学校の別は、まったくなくなり、かわって、教育第一部・教育第二部・教育第三部という三つのくくり方になる。第一部は中学校一、二年生、第二部は中学校三年生と高等学校一年生、第三部は高等学校二、三年生を、それぞれ包括した。

学校運営の組織も、これにともなって大きくかわり、副校長の下に、教育第一、二、三部長を置いて、生活指導中心型の体制を敷くとともに、研究部長を置いて、附属学校の使命遂行の支柱とする形をとる。

クラブ活動は、従来、学友会の活動の一分野であったのを、六か年一貫教育の発足とともに、学友会から切り離して、学校としての教育組織の中に組み入れた。ここでは、一、二年生は、体育部門に属する部、および音楽部の間で

のみ選択がゆるされた。体力づくりのためである。また、三年生以上（高等学校生徒は、四年生、五年生、六年生と呼んだ）も、全員が、どれか一つの部にはいられなければならない。幅の広い人間をめざす教育の、一つの施策である。

第七回中学校教育研究協議会が、昭和三十七年六月に、従前の体制での最後のものとして行われ、それにかわる六か年一貫教育の体制での「中等教育研究会」は、第一回が、昭和四十年六月に、「学習指導の問題」というテーマを掲げて行われた。しかしその会は、このとき限りとなり、その後、学校の外に向かって開かれる研究発表の会はなく、また学校内での研究会や研究授業もしだいに衰えていった。

いっぽう、『中等教育研究紀要』は、昭和三十七年から同四十六年までの十年間に三巻を発行したのみであったが、その後は、毎年一年一巻のわりで出されている。また、これとは別に、昭和四十三年、『中・高一貫教育の研究と実践』を刊行して、本校の教育改革の全容を、ひろく世に問うた。

四、昭和四十八年から同四十九年まで

昭和四十四年四月、細田鼎に代わって、牛尾春夫が校長に就任。同四十七年四月、牛尾春夫に代わって、藤井茂美が校長に就任した。

昭和四十八年四月、本校は、福山市緑町（沖野上町が町名変更）から、同市春日町吉田の校舎に移転した。新校舎の建設は、五年以上も前から進められていた。昭和四十四年二月、学校敷地、台帳面積で四万六三七二平方メートルを買った。代価が八三四万余円であった。昭和四十八年三月、総工費六億六二〇万余円をかけた、校舎およびグラウンドが竣工した。三階建ての校舎三棟と、講堂兼体育館の建て物一棟とから成っていた。今は、この校舎での一年を過ごし、万事、ようやく落着きはじめている。

生徒は、一、二、三年は学年ごとに三学級ずつ、四、五、六年は学年ごとに五学級ずつで、総数一〇一五人である。

高等学校の課程は、普通科だけである。

昭和四十八年度の教育実習は、教育学部福山分校学生の主免取得のためのものが、五月二十一日から六月十八日まで行われたが、体育専攻四六人、音楽専攻三三人、家政専攻三一人の学生が参加した。また、副免取得のためのものは、十月六日から同十三日まで行われ、数学に一人、英語に七人が参加した。さらに、水畜産学部の学生の教育実習は、十月六日から同二十日まで行われて、生物に四人、化学に二人が参加した。また、教育学部東雲分校の学生のためのそれは、十一月八日から同十四日まで行われ、数学に三人、家庭に一人が参加した。

研究活動の方面では、『中等教育研究紀要』第一四巻を、昭和四十九年三月に発行した。

第五編 政經学部

第一章 沿 革

第一節 政経学部設立の経過

この節では、政経学部が昭和二十四年（二）に設置され発足するまでの紆余曲折の経過を説明する。政経学部は新制広島大学が二十四年五月三十一日付の法律第一五〇号をもって設置されたさいに、とくに根強い地元県民の要望と支援により、また真に学問の府としての新制広島総合大学であるためには社会科学系の学部が絶対に不可欠であると文部当局の要請によって、まったくなんらの母体校もない新設の学部として設置されたものである。もともと政経学部設置の動きは新学制施行以前にも何回もあり、とくに財界・産業界からは経済専門学校の設立の運動が、また昭和十五年ごろに当時の文理大とはまったく別個に広島帝国大学設立の構想があり、そのなかでは「政治学部」「経済学部」という学部構成が考えられていたという。ともあれ、政経学部は内外の長期にわたる要望の結果、生まれるべくして生まれた新設学部であった。

しかし、まったく母体のない無一物の新設の学部であったため学部創設の事務の開始、学部の組織内容、教官陣容の選出、構成など、各方面にわたって、新設準備や学部構想などについて非常に多くの折衝や努力を必要としたのである。その設立までの経過の詳細は、旧制の母体校がなく、また当時設置に関与した人々も現在は各地に分散しているために、資料も正確にはとらえることが困難であり、その設置までの経過自身も多様にして複雑であった。

今日の政経学部の隆盛は実にこうした各界からの支援と協力の結果であり、また開設当時における内部教職員一体の一致協力の賜物であるといわねばならないであろう。

一、前史

広島に地的高等師範学校とは別系統の帝国大学設置の要望は、かなり以前から存在していた。そのひとつの現われは大正三年（一九一四）七月二日付の『芸備日日新聞』の投書欄において「広島にも大学を」という要望がのっていることにも認められる。また公的にして有力な設置要望としては大正四年十二月の通常広島県議会において「中国帝国大学設置について」という建議案が採択されたという事実がある。この建議案には農商工にかんする高等教育機関の設置が要望されていた。このうち工業関係のみは大正九年に広島高等工業学校（工専→工学部）の創設として結実したのであったが、商農にかんしては新制広島大学の政経学部や水畜産学部の設置まで待たねばならなかった。さらに大正九年九月二十日付の『芸備日日新聞』には「中国大学の要望」と題する地元市民の強い要望が某小学校の校長談としてのせられている。しかし、その後は主に明治時代に設置されていた高等師範の昇格問題がむしろ有力な広島地方における教育問題になってきたようである。大正九年から大正十二年ころにかけて「広島高師の昇格問題」の新聞記事がかなり多く散見できるのである。こうして昭和年代にはいるのであるが、高師昇格問題の方は広島文理科大学として実現した。しかし社会科学関係の高等教育機関はその後も長く未設置のまままで推移したのであった。

昭和十二年、日華事変がぼつ発し戦火が拡大し、軍事色が濃厚となり国家主義や国体の明徴が重視される時代となった。大政翼賛下の新体制が提唱される段階になって当時における有力な軍都広島に時代に適合した新構想の大学設置の問題が再度発生してきたのも自然のなりゆきであった。このようにして「紀元二千六百年」を奉祝する昭和十五年のころにふたたび「広島帝国大学設置計画」としてあらたに既設の文理大、高師、工専などとはまったく別の

新大学設置の要求が構想される。この広島帝国大学創設の構想に関与した藤原武夫の談によると、その学部構想のなかに、東京帝大・京都市大に匹敵する規模の「政治学部」と「経済学部」の二学部の設置がふくまれていたという。その場合とくに「政治学部」という構想はその当時の国情を示すものといわれ、東亜共栄圏構想や大東亜の新秩序建設計という当時の国策や特殊の時代的要求のため、「法学部」よりもむしろ「政治学部」の方が時宜を得たものであるとの立場に起因することであった。このように内容や形はどうであれ、戦前においてすでに広島の地に社会科学部門をふくむ東大・京大に比肩する総合大学の設置の要望や計画が根強く存在していたのである。

二、政経学部新設の基本構想

昭和二十三年ごろになると全国各地の新制大学構想が漸次明らかになってきて、広島においても総合大学の一環として社会科学系学部の設置の必要性が痛感されることになった。この点について国立広島総合大学設立推進本部事務局の資料（昭和二十三年度分）をみると、二十三年五月十三日に「広島総合大学設立協議会」が県庁で開かれ、知事、副知事、関係学校長などが参集して、広島大学設立の情報交換と設立対策が論議されている。そのなかで(1)広島県当局はあくまで「総合大学構想」で今後も運動をおしすすめること、(2)できる学部からスタートすること、(3)総合大学のためには社会科学系の学部が絶対に必要なこと、(4)事実、文部省も広島に法経関係の学部を設置する計画でいるらしい情報があること、(5)しかし、当面は文学部のなかに政経を一学科として設置せよとの意向なので、ぜひ、独立の学部として開設せよと要請しておいたこと、などが報告され、議論されたのであった。

このような情勢と推移によって、しだいに社会科学系学部は必置のものであること、これを政経学部構想として現実に、早急に実現すべきであることがひろく内外ともに承認されるようになってきた。このような経過を経て、昭和二十三年八月ごろに広島総合大学推進事務局内に政経学部開設準備係が設けられるとともに、実質的な学部構想をふ

くめ教官陣容の選出などにあたるものとして政経学部開設準備委員が委嘱された。当時における大阪商大の堀経夫と立命館大学長の末川博の二名であった。また一方、広島高等学校を母体とする計画もあったので同高校の中原与茂九郎が関与し、事務も同校事務長の末広秀則が担当していた。さらにその後、広島県出身者という立場から準備ないし相談役として坂本弥三郎、今中次磨も参与した。このような経過をたどって政経学部の設置とその実現化への準備がついに具体的になされたのであった。

昭和二十三年六月十日に文部省に正式に提出された「国立広島総合大学設立申請書」における政経学部の項をみると、政経学部の設置目的と理念はつぎのように書かれている。

政経学部においては、本県の国際的性格を尊重して、国際経済科を設け、米、中国などとの貿易の振興を考慮するとともに、将来、当然、起ると思われる移民問題にもそなえたいのであります。更に当該学部には社会科学科を置いて優秀な新聞人を養成して世界的に活躍せしめることを考え、労働運動の指導者を育成して産業の堅実なる発達に資することとし、さらに教育部門を設けて社会科学担当教師をも養成することを考えて居ります。

右のように、広島県の地域性と国際的性格に適合した政経学部の創設が念頭におかれていたのであった。さらに政経学部の内容をみると、つぎのように二学科制をとることとし、社会科学科八講座・国際経済科七講座で、学生定員はそれぞれ四〇人、計八〇人となっていた。そして「講座別の専攻学生なし」と備考欄に記されており、研究指導によって特定の指導教官に所属して学習する形態となっていた。

つぎに申請書によって政経学部の職員組織をみると、教官総数は三〇人、事務官四人、その他職員が六四人で計九八人の人員構成となっていた。なお、政経学部の学科別および講座別教員組織の配当定員は申請書によると表五―一のとおりであった。

以上のような設置申請書による政経学部設置構想はその後、内外の諸事情によって幾度か構想自体の手なおしがお

こなわれた。その結果、結局、新設の名に値いする社会、政治、法律、経済などの幅広い社会科学全般を学習し研究するといふ総合的視角の社会科学の学部として、特殊な専門に片寄らない政経学科一本の形で発足することになったのである。

表5-1 申請書による政経学部教員配当定員

学 科 目 又 は 講 座	職 員 配 当 数 (人)				
	教授	助教授	助手	講師	計
社 会 政 治 科	8	5	0	2	15
第1 社会学・社会思想	1	1	0	1	3
第2 社会政策・社会運動	1	1	0	0	2
第3 政治学・政治史	1	1	0	0	2
第4 国際政治・国際法	1	0	0	1	2
第5 憲法・行政法	1	1	0	0	2
第6 社会法	1	0	0	0	1
第7 民法	1	1	0	0	2
第8 商法	1	0	0	0	1
国 際 経 済 科	7	6	1	1	15
第1 経済原論	1	1	1	0	3
第2 経済学史・経済史	1	1	0	0	2
第3 経済政策	1	1	0	0	2
第4 財政学	1	0	0	1	2
第5 国際経済論	1	1	0	0	2
第6 金融論・国際金融論	1	1	0	0	2
第7 経済類型論	1	1	0	0	2
合 計	15	11	1	3	30

三、政経学部の設置運動

政経学部設置の運動はとくに地元各界からの強い新設要求という形で展開されたが、大まかにみればそれは、つぎ

の四つの流れにわけてその運動母体の組織を説明することができる。

第一は県政レベルでの運動である。広島大学を創設することについては「国立広島総合大学設立推進本部」が大きな役割を果たしたのであるが、これは広大本体にかかわる大規模な設立ないし設置運動であって、県知事、副知事、県議会、市町村、その他、各地各界の人々から構成されていた。事務局の資料によって政経学部関係の事項を抽出してみるとつぎのようである。

(1)三井図書購入の件、(2)政経学部開設準備委員の依頼、(3)学部構想案の専門家への依頼、(4)学部長選出問題、(5)校舎・職員宿舍の問題。

このうち、(1)にいう三井図書とはもっぱら新設の政経学部用図書として購入されたものであり、和書一万八〇〇〇冊、洋書九四二〇冊、調査報告書類など二三〇〇部という内訳のものであった。なおこの購入費三六五万円は設置期成同盟会のあっせんによるものであった。

第二は広島高等学校の同窓会東京支部による政経学部設置運動である。広島を今後どうするかの問題が深刻化し、可及的速やかに広島を母体として政経学部をつくることが緊急課題となるにいたった。そこで、広島を中心に広高出身者や広島出身者でもって政経学部の教官陣容を考えてみることに、さらに広島の実地性を学部構想のなかにとり入れることなどが勘案されて、広島に政経学部設置関係の準備事務局が設けられ、当時の広島の中原与茂九郎や末広事務局長が開設備に大いに努力した。事実、政経学部の最初の受験者受付や入試や入学式は、すべて広島でおこなわれ、第一回の入学生八〇名のうち旧制広島高の一年生からの入学者がかなりの多数を占めていた。こうした事実をみても、広島を母体にして政経学部の新設をという運動が当初、起こったのもうなずける。たとえば、その当時の広高生が学部創設のために街頭に出て募金活動をしたり、同窓会関東支部が政経学部設置にかんする決議文を知事あてに送ってきたりしているのである。

第三は商工会議所を中心とする財界・産業界（広島商工経済会）の政経学部設置運動である。昭和二十三年度の推進本部事務局の資料によると同年十月二十六日に尚志会館において関係学校長協議会が開催されている。この会合では設置申請書、個人調書等の事務手続上の件が協議されるとともに募金活動が提案され、新設の政経関係は広高で、水畜産関係は青年師範で、それぞれ担当してほしいとの協力要請がなされている。ところで、この協議会においてとくに新設の「政経学部については広島商工経済会が校舎と宿舎（職員用）は責任をもって引き受けるから是非新設に努力してほしい、実現しなければ一切経費は負担しないといっている……」という実状の報告がなされている。財界・産業界の政経学部設置の要望が当時いかに強かったかが理解できるのである。事実、政経学部職員用の宿舎として最初一〇戸が推進本部から供与されたのであった。また、別の昭和二十三年六月二十八日に開催された広島商工会議所「第二十五回常議員の会議録」によれば、同日の会議において会頭、副会頭ほか二十七名が第二会議室に集まり政経学部設置についての上京、陳情結果の報告と情報の交換がなされているのである。

第四は国立広島大学夜間部設置促進連合会を中心とする第二部設置運動である。政経学部第二部（五年課程夜間部）は昼間部の開設後、一年たって設置されたものであるが、その設置運動についてはまず昭和二十三年十一月三日付の声明書を出して国立広島大学夜間部設置促進連合会がその口火をきって活発な運動を展開した。この夜間部設置促進連合会には、その当時の松本商業高校（夜間部）、中央工業高校、鯉城高校（夜間部）、山陽高校（夜間部）、比治山女子高校、女子商業高校、安芸高校、市商業高校（夜間部）、女学院高校などが加盟校となっており、それぞれ各校とも募金に応じている。また同じ二十三年十二月には広島県高等学校長協会からも大学設立推進本部あてに夜間学部設置の陳情書が提出されている。

四、政経学部設置申請書の提出と認可

申請書は全学一括提出されているが、第二部については一年おくれて別途に申請書が出されているので、両者をわけて説明する必要がある。

昼間部の設置申請は他の学部と同時に提出されており、すでに前節において政経学部基本構想の項に示したとおり、社会政治科（学生定員四〇名）八講座、国際経済科（学生定員四〇名）七講座として申請され、教官定員も教授一五、助教授一、助手一、講師三の計三〇名の構成であった。しかし認可の段階において二学科制は認められず、政治経済学科一本とされ、第一回目の学生募集要覧（昭和二十四年五月）では政経学部政治経済学科第一部（政治学科を主とするもの）四〇名、政治経済学科第二部（経済学科を主とするもの）四〇名として公示され募集されている。ともあれ申請書どおりの二学科制が認可の段階で政治経済学科一本にされたのである。一年後の二十四年九月における政経学部第二部の設置申請の時点では政治経済学科一本の形で一五講座であり、社会学を第一講座とし経済類型論を第一五講座とする講座配列を内容とした申請書が提出されている。したがってこれが政経学部の発足当時の実体にそくした内容と思われるので、それによって設置申請書の内容をのべる。

第二部は、設置申請が昭和二十四年十月ごろに提出されて二十五年四月一日から発足した。設置申請書はまず教養科目関係の教員組織をあげ、皆実分校教官のなかから教養科目担当者の名前、ついで専門科目にかんする学科目、講座内容、単位、教員組織や配置などが記されている。この第二部の設置申請は推進本部の要請にもとづいて政経学部へ着任してまもない教官たちが協議して作成したものであるという。したがって政経学部専任者の意向や構想がこの第二部申請書においては、ある程度示されているものとみられる。とくに、昼間部の教官組織との関連において四講座分の教官定員を夜間部専任者として増員することとしたが、その一応の配当は設置申請書によればつぎのとおりで

あった。

政経学部第一部講座および職員配当表

第五	第四	第三	第二	第一	政経学科	
					講座名	学科別
憲法	国際政治 国際法	政治学 政治史	社会政策 社会運動	社会学 社会思想	講座内容	講座内容の概況
国家の本質、国家意思の形成及びその形態を規定し、日本憲法の特質を究明する。	国際社会に於ける権力関係の本質形態並びにその自立的展開の法則を規定する。 国際公法及び国際私法の諸問題を取りあげ、国際社会の形式的秩序を規定する。	経済の上構としての権力社会の本質形態並びにその自立的展開の法則を明らかにしめる。 政治学と表裏して政治発展の歴史を国別に特徴づけその法則を規定する。	社会発展の矛盾の対策としての国家政策を国別歴史的に系統付け、各政策の依拠する論理を明らかにしめる。 労働運動、婦人運動、その他の運動の実体を明らかにしめるため国際的国内的両面に亘り、歴史的類型的に正確な記述を行う。	社会の本質をその实在の形に於て把握し社会現象間の関係を明らかにし、社会発展の法則を規定する。 社会発展の各段階に於てその産出として現われた諸思想を分析し、それと社会発展との交互関係を明らかにしめる。	1	1
1	1	1	1	1	教授	職員配当数
					助教授	
					講師	
		1	1		助手	
		(2)	(2)		非常勤講師	
1	1	1	1	1	計	

第五編 政 経 学 部

つぎに政経学部第二部の専門課程の講座別の授業科目開設計画を申請書によってみるとつぎのとおりである。

	講 座 外 特 殊 科 目		第一五 経済類型論
		米国、ソ連、中国の経済構成を類型的に把握し各類型についてその本質並びに特徴を規定する。	
合			
計			
4			1
4			
4			
(65)	(44)		(2)
12			1

政治学部門

政経学部専門課程講座別開講授業科目（昭和二十四年十一月）

第一講座	社会学	〔三年生〕	社会学	〔四年生〕	社会学	〔五年生〕
第二講座	社会政策		社会思想		社会思想	特殊講義
第三講座	政治学		社会運動		政治思想史	特殊講義
第四講座	政治史		政治思想史		地方政治論	
第五講座	国際政治		外交史		特殊講義	
第六講座	憲法		国際法第一部		国際法第二部	
第七講座	行政法		国法学		特殊講義	
第八講座	民法・商法		行政法第一部		行政法第二部	
第九講座	民法		民法第一部		民法第二部	
講座外科目	社会学		民法第一部		商法第二部	
			社会学		特殊講義	
			各国政治論		外国法、新聞学	

外書講読

研究指導

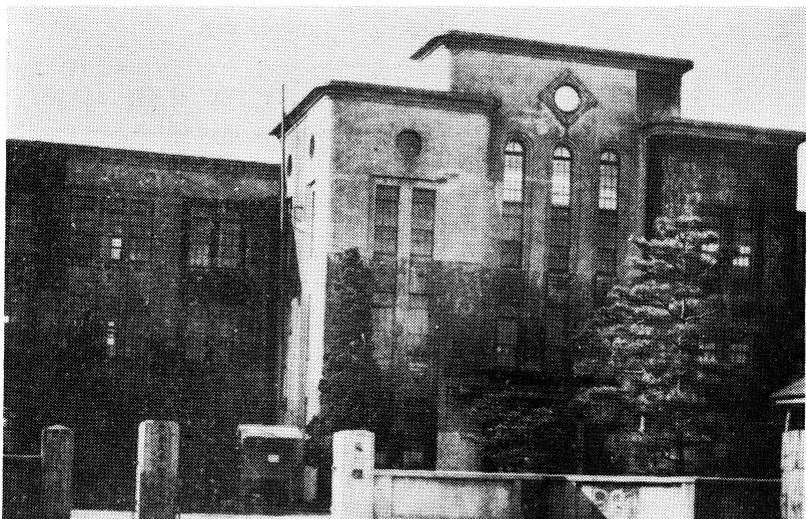
経済学部門

		(三年生)	(四年生)	(五年生)
第一〇講座	経済原論	経済学原論	経済学特殊講義	計量経済学
第一一講座	経済学史	西洋経済史	経済学史	経済統計学
第一二講座	経済政策	経済政策総論	日本経済史	経済学史 特殊講義
第一三講座	財政学	財政学	財政学史	地方財政論
第一四講座	国際経済論	国際経済論	国際経済論	貿易政策
第一五講座	金融論	貨幣論 金融論	国際金融論	金融機関論
第一六講座	経済類型論	英米経済論	ソ連経済論	中国経済論
講座外科目		経営学	配給論 協同組合論 世界人口動態論	交通論 公共企業論
		外国書講読	研究指導	
合計		一四科目	二四科目	二一科目

大体、以上のような政経学部第二部設置申請書の内容であったが、これに多少の手なおしがほどこされて認可され発足することになったのであった。

第二節 政経学部の発足

この節では昭和二十四年(凸凸)から二十七年ごろまでの状況を扱う。二十四年五月の新制広島大学はじめての学生募集要覧によると、政経学部の願書受付と入学試験は広島市皆実町の旧制広島高等学校でおこなわれ、政経学部の所



政経学部（旧）江波学舎

在地は広島市江波町の広島商業高等学校跡となっている。そして募集定員は政経学部政治経済学科第一部（政治学科を主とするもの）四〇名、同第二部（経済学科を主とするもの）四〇名と示されている。ところが翌二十五年一月の学生

募集要覧では政経学部、同第二部（五年課程夜間部）のところ
が、ともに政治経済学科（政治学・経済学）八〇名とされ、い
ずれも一本化した形で八〇名ずつを募集している。そして第四回
目の二十六年十一月の募集要覧では、「政治経済学科（政治学Ⅱ社
会学、法律学をふくむ）八〇名」となり、さらに翌二十七年十一

月の募集要覧では「政経学科（政治学Ⅱ社会学、法律学をふくむ）
八〇名」になり、この形式が昭和三十九年度までつづいてきた

のであった。ともあれ、政経学部は当時の広島高等学校を開設
準備の場所として発足した。以下主に開学当時にし、その直
後の充実整備の特徴的事項を概説することにする。

一、政経学部の発足

昭和二十四年五月三十一日に設置された政経学部の開学事務
は、旧制広高において六月一日より開始され、同年六月二十八
日付で文学部長渡辺鼎が政経学部長事務取扱に発令され、同年
七月十八日に第一回の入学式がおこなわれた。入学生は九六名
であった。これらの学生はまずいずれも教養部皆実分校で授業

表5-2 教職員・学生定員数の推移

年度別	24	25	26	27	28	29	36	41	42	43	44	48
教官定員数	6	12	20	29	34	37~39	~44	50	55	54	54	
事務職員数	9	22	25	29	30	29	21	23	26	23	26	24
学生定員数	80	160	160	160	160	160	160	240	290	320	320	330

を受けた。同年八月から十月ごろにかけて着任した教官は、すべて教養部で社会科学関係の科目を講義した。当時はまだ江波校舎の使用問題が未解決であり教養課程の学生のみであったからである。江波校舎における専門科目の授業はその翌年の二十五年六月開講までまたねばならなかった。

なお、参考のために政経学部創設当時の教官、事務職員、学生定員をその後の推移とあわせて示すと、表五―二のとおりであった。

表の示すとおり開学当時の昭和二十年代は学生数が昼夜あわせて一学年わずかに一六〇名であり、校舎が江波に離れて独立していたことなどもあって政経学部全体がきわめてまとまっていたのである。

二、設立当時の教育研究体制

政経学部の第一回教授会は昭和二十五年一月十三日（金曜日午後一時半より）文学部会議室で開催されている。出席者は渡辺学部長（事務取扱）、山下、中野、藤田、中川、小谷、建林の五教授と東岡、佐藤の両事務職員であった。報告事項として江波校舎問題の経過報告があり、江波中学校との交渉が進行中であり、また寄宿舎の明け渡しは四月開校までには支障のないようになっているとされ、議題には「昭和二十五年年度授業計画」があつて各学科目の必修・選択の区分についての検討がなされている。これについては「科目の学年配当は大体の方針を定めるに止め、細部については二十五年年度教官の発令予定が確定した後に決定する」との申し合わせがなされ、さらに二十五年年度の授業については「原則として必修科目を設けず（但し外書講読および研究指導は必修）、政治学科、経済学科それぞれの最

少履習単位数を設定するとともに積極的な学習指導によって、自由選択によって起り得べき弊害除去に努めること、履習単位数は外書講読および研究指導を除き八〇単位以上とすること、専門課程開始期は四月（部分的）を希望するも一般教養課程と平行するため授業時間を除き八〇単位以上とする、この点を教養部と折衝する必要がある」との方針が確認されている。これにそって実施計画がねられ、第二回目の教授会では「教養部時間割の空白を利用することを建前として外書講読の外、政治学科、経済学科各二科目、計五科目程度を四月より開講すること、時間割の編成については教養部必修科目との競合は勿論避けなければならないが、選択科目との競合はある程度、止むを得ないものとしてガイダンスにより適当に措置すること」として、つぎに示すような授業内容と計画案が確認されたのであった。

広島大学政経学部講座開設状況及び開設予定表

昭和二十五年（前期六月）開設講座

政治学科

〔講座名〕	〔学 科 目〕	〔毎週授業時数〕	〔担当教官〕	〔聴講学生数〕	〔教室番号〕
1、社会学	社会学	二	上田 一雄	九六	二一八
2、政治学	政治学	二	今中 次磨	一〇一	二一七
3、政治史	政治史	二	堀川 武夫	三〇	二一六
4、憲法	憲法	二	渡辺宗太郎	一一三	二一八
外書講読	社会政策	四	中野 清一	一七	三〇六
	政治史	四	堀川 武夫	九	三〇七
	国際政治	四	小谷 鶴次	三	三〇八
	法律学	四	中川 正	一〇	三〇九

經濟学科

1、經濟学原論	經濟学原論	三	坂本弥三郎	一〇四	二一八
2、經濟統計学	經濟統計学	二	水谷 一雄	九三	二一八
3、經濟史	經濟史	二	藤田 五郎	八三	二二七
外書講読	經濟政策	四	余田 博通	一一	三〇五
	經濟学一般	四	名東 孝二	一二	三一
	經濟類型論	四	葛原 進	七	三二
	經濟思想	四	松山茂二郎	六	三三
	經濟史	四	西村 孝夫	一三	三四
	經濟学一般	四	山下覚太郎	一二	三五
	經濟学一般	四	北村 由之	一二	三六

昭和二十五年(後期十月)開設講座
政治学科

〔講座名〕	〔学科目〕	〔每週授業時数〕	〔担当教官〕	〔聴講学生数〕	〔教室番号〕
1、社会学	社会学	二	上田 一雄	九六	二二七
2、政治史	政治史	二	堀川 武夫	三〇	二二六
3、憲法	憲法	二	渡辺宗太郎	一回生一一三 二回生一一五	三一七 大講義室
4、社会学	社会学史	二	中野 清一	一〇二	二二七
5、政治学	政治学	二	今中 次磨	一〇一	二二八
6、國際政治	國際政治 I	二	小谷 鶴次	一〇九	二二八
7、民法	民法 I	四	河野 実	一二五	二二八
講座外	外国法(英米法)	二	中川 正	七七	二二八

第五編 政 經 学 部

									外書講読	法律学	四	中川 正	一〇	三〇九
										社会政策	四	中野 清一	一七	三〇六
										政治史	四	堀川 武夫	九	三〇七
										国際政治	四	小谷 鶴次	三	三〇八
	経済学科													
	1、経済学原論	経済学原論	三	坂本弥三郎	一〇四	二二八								
	2、経済統計学	統計学	二	水谷 一雄	九三	二二八								
	3、経済史	経済史	二	藤田 五郎	八三	二二七								
	4、経済政策	経済政策原理	二	余田 博通	一一七	二二八								
	5、金融論	金融論	二	名東 孝二	九六	二二七								
	6、経済類型論	ソ連経済	二	松山茂二郎	一一三	二二七								
	7、経済類型論	中国経済	二	葛原 進	一〇五	二二七								
	外書講読	経済政策	四	余田 博通	一一	三〇五								
		経済学一般	四	名東 孝二	一一	三一								
		経済類型論	四	葛原 進	七	三二二								
		経済思想	四	松山茂二郎	六	三二三								
		経済史	四	西村 孝夫	一一	三二三								
		経済学一般	四	山下覚太郎	一一	三二五								
		経済学一般	四	北村 由之	一一	三二六								

これが政経学部江波校舎ではじめられた最初の授業科目であった。その後、学年進行にともなって教官数もふえ、また専門課程の学生が三年生になって研究指導を必修科目として履習するようになり、二十六年ごろには授業科目も



政経学部（旧）江波学舎夜景

一段と増加し多様化していった。

ここで政経学部開設時における江波学舎での研究室、教室、事務室などの配置を示すと図五―一のとおりである。

研究室とはいってもそれは主に研究指導の教室といった感があり、机と書棚が一個ずつ入った程度で書物も調度品もその他の設備も貧弱で研究室としての体裁を欠いたものであった。研究室らしいものの整備と研究体制の充実のためには、昭和三十年代の江波から東千田への学部の移転をまたなければならなかった。

三、学部諸規則、諸規程の制定

政経学部発足後、学部運営にとって主要な諸規程が逐次整備されていった。その整備状況を一括してかかげれば、つぎのとおりである。

- (1) 教授会規程（昭和二十五年六月二十三日制定）
- (2) 学部長選挙基準（昭和二十七年六月十九日制定、三十三年六月十六日廃止）
これが一部改正のうえ現行の「広島大学政経学部教授会内規」（昭和四十四年七月九日制定）となる。
- (3) この「基準」廃止と同日付で現行の「広島大学政経学部学部長選挙内規」の制定をみた。
これはその後四回の部分改正があり、今日におよんでいる。
- (4) 政経学部学科会内規（昭和三十年二月七日制定）

第五編 政経学部

図5-1 政経学部江波学舎配置図（昭和25年9月現在）

物 置	1 階														物 置	
	便 所	会 議 室	研 究 室	学 部 長 室	事 務 長 室	庶 務	会 計	教 務	補 導	教 務	職 員 室					
用 務 員 室	宿 直 室	教 官 控 室			応 接 室	入 口		受 付					物 置			
204 小講義室		2 階												217 中講義室	218 中講義室	
203 小講義室	便 所	205 中野	206 小谷	207 龍谷	208 河野	209 中川	210 中村	211 福田	212 建林	213 北村	214 藤田	215 山下	216 松山	216 葛原		
202 倉庫	201 準備室													220 小講義室	219 小講義室	
304 閲覧室		3 階												317 (講堂) 大講義室		
303 図書室	便 所	305 上田	306 八木	307 堀川	308 山口	309	310	311 名東	312 狭田	313 西村	314 余田	315 田村	316 吉岡			
302 書庫	301 書庫															

- (5) 政経学部教員選考基準細則（昭和三十年一月二十四日制定）
- (6) 教官任用に関する手続き（昭和二十八年五月十八日制定、第一二回教授会決定）
- (7) 広島大学政経学会会則（昭和二十五年十月二十一日制定）
- (8) 広島大学政経学部紀要発刊規程（昭和二十九年四月制定）
- (9) 広島大学附属図書館政経学部分館規則（昭和二十五年四月一日制定、三十二年三月三十一日廃止）

第三節 江波学舎時代

この節は、学部が市内江波町におかれていた昭和二十四年（丙午）五月三十一日から同三十二年三月三十一日にいたるまでの歴史を扱う。この時代は、戦後の混沌状態の余波が根深くつづいたうえに、朝鮮戦争のぼっ発、ポツダム緊急勅令による諸人權の制約、講和条約の成立と日米安保条約の締結、再軍備論争、破防法反対運動と同法の国会通過、等々の政治的諸事件が戦後日本社会をゆるがせた時期である。時代は社会科学を必要としていたといっても過言ではあるまい。広島大学に唯一の社会科学系の学部である政経学部は、こうした社会的状況を背景にして、設立の翌年にしてはやくも全国にもまれな夜間学部を開設したのにつづき、二十六年には政経学会を設立して、着々と教育研究体制を整えていくのである。

一、専任学部長の選出

国立学校設置法施行規則にもとづいて広島大学評議会が設置されることになったため、政経学部においても初代の評議員を選出した（昭和二十四年七月二十一日）。しかしながら、その時点においても、専任学部長は不在であり、当時

文学部長であった渡辺鼎が、学部発足直後から政経学部長事務取扱に任ぜられていた。しかし新設の学部としては、専任の学部長がなんとしても必要であったためひろく学外にも候補を求めていたのはあったが、種々の理由で難航し、早急なる解決は容易ではなく、専任学部長問題はながく懸案としてこのることになった。この専任学部長問題が解決をみるのは二十七年のことであった。

昭和二十七年六月十九日、第八六回教授会において、学部長選挙に関する議題を審議し、「政経学部長選挙規程」の制定をみた。同規程（三十三年六月十六日廃止）は、つぎのようであった。

- 一、被選挙人は専任教授とする（兼任教授はふくめない）。
- 一、選挙人の範囲は専任の教授、助教授、講師とする（事務職員および助手はふくめない）。
- 一、不在者投票を認める。
- 一、選挙会は有権者の三分の二以上の出席で成立する。
- 一、一回目で決まらない場合は二回目において決選投票にて決定する。
- 一、決選は二人についておこなう。
- 一、当選者は有効投票の過半数とする。
- 一、任期は二年とする。

以上のような規程にしたがって、昭和二十七年七月十日、専任講師以上の一六名が集まり、渡辺兼任学部長を議長とする第八八回教授会を開催し、投票の結果、隴谷峻嶺を選出し、四年越しの懸案に終止符をうったのであった。専任学部長の発令は、二十七年九月一日であった。

二、教育研究体制の充実

政経学部の教育は、研究指導、外国書講読および一般講義という三本建ての方式を、第一回生の時から導入し、こ

これは学部的一大特色となっていたのである。とくに「ゼミナル制度」は、授業体制の根幹とされ、小人数教育の徹底と人格の陶冶を目標とするものであった。しかしながら、学年進行にともなつて教官の定員増はみだものの、その絶対数の不足は疑うべくもなく、開講科目のかなりの部分を集中講義に頼らざるをえなかったのである。たとえば、昭和二十九年年度においても、「一年間の五十八講座中、約三分の一の十八講座は九大、神大などから教授を招いての集中講義で補つており学生の間でも評判が悪かった」(『中国新聞』二十九年五月二十八日付)のである。そのため、学生自治会は、二十八年五月九日の学生大会決議において、(1)集中講義は、学業に不都合な事態を生ぜしめるので、撤廃ないし削減すること、(2)集中講義直後の試験は、理解修得時間を認めないものであり、実施しないこと、(3)外国書講読の開講数を増加すること、などを教授会にたいして要請している。こうした状況は、その後の教官定員の増加に繋がつて漸次改良されていった。

図書設備については、学部発足時に三井図書を購入したものの、附属図書館(本館)において整理・保管されることになつたため、学部としての蔵書冊数は、昭和二十五年年度においては、一万冊を割る状態であり、学生が自発的に数百冊を寄贈したことすらあつた。こうした困窮状態がながくつづくならば、教育研究体制は事実上機能しないことになる。そこで、森戸学長がとくに評議会にはかつて、「新大設備費」のなかからむこう一〇年間、年間四二万圓が、政経学部(および水畜産学部)に図書充実費として配分されることになつた。これによつて二十六年年度には蔵書は一万冊をこえ、図書事務職員も配属されるようになって、ようやく政経学部江波分館の設立が認められた。初代分館長には中野清一が選出された(昭和二十六年六月八日)。その後、広島県から年間七〇〇八〇万圓の助成金が三十二年度まで学部にあたえられたこともあつて、年間約二〇〇〇冊ずつ蔵書を増加させ、分館閉鎖時(三十一年三月三十一日)には、約三万冊の蔵書をそなえるにいたつたのである。

三、政経学会の設立と『政経論叢』の発刊

昭和二十六年といえば、講和条約、安全保障、再軍備、賠償問題等々、日本の前途にとって、政治、法律、経済の各方面からの分析・解決が強く必要とされていたときであった。こうした状況のなかで政経学会は、同年、広島大学唯一の社会科学系の学部である政経学部のための学術研究の組織として設立されたのであった。同学会は、「社会・政治・法律・経済に関する諸問題を研究調査することを目的とする」（広島大学政経学会会則第二条）。同学会の事務所は政経学部におき、(1)機関誌『政経論叢』の発行、(2)研究報告、叢書の刊行、(3)研究資料の蒐集、(4)講演会、研究会の開催、などの事業をおこなう、とされている。事業遂行のための役員として、会長一名（学部長がこれにあたり、学会を代表して会務を統轄する）、評議員、幹事四名、および学生幹事若干名をおいた（ただし学生幹事は、三十四年の会則改正で削除されるにいたった）。学会費は、二十六年度においては、教官・学生一律二〇〇円であったが、翌年には、教官三〇〇円、学生一三〇円と改正され、これが江波学舎時代を通じて維持されたのであった。

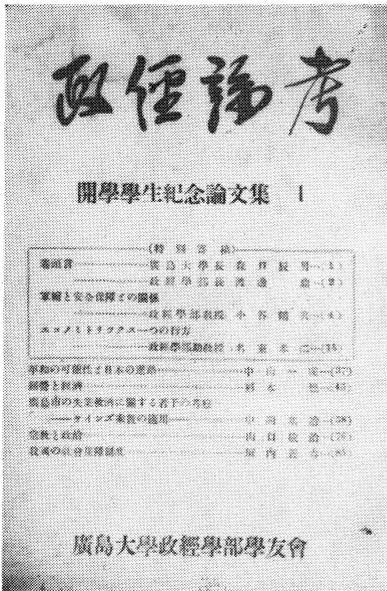
政経学会の事業のうち主たるものは、『政経論叢』の刊行であることはいうまでもない。その第一巻第一号は、昭和二十六年十一月二十日に発行された。二六～二八年までは、年二回発行されているが、一号あたりの発行部数は、正確には把握されていないが、約四〇〇部にとどまっていたようである。二十九年には、「政経学部紀要発刊規程」が作成され、『政経論叢』発行にかんする詳細なルールが確定した。同規程によれば、(1)『政経論叢』に登載する論文などは、編集委員会で適当と認めたものに限ること、(2)編集委員四名は教授会のなかから選出し、任期は二年とすること、(3)『政経論叢』の発刊は原則として年四回とし、一回の発行部数は、約八〇〇部とすること、などになっていた。爾後、『政経論叢』は着実に刊行を重ね、社会科学の各分野をカバーする学術誌として真価を発揮してきたのである（三十七年には、年間発行回数六回、一号あたりの発行部数は一一〇〇部となり、その後も、学会加入者数の増

加にともない、四十二年＝一三〇〇部、四十三年＝一四〇〇部、四十六年＝一五五〇部と増加してきている。

四、学生の動向

江波キャンパスは、広島市周辺部に位置していたため、交通の便は悪く、そのうえドラム罐製造工場に隣接していたため、工場騒音に悩まされることになった。この騒音の問題にたいしては、昭和二十八年五月九日の学生大会決議で抗議しており、また学部の補導委員も製罐工場と交渉した結果、高い防音壁を設置することなどで一応の解決をみるにいたった。江波学舎時代初期のころには、当時の経済事情を反映して、学生たちは、生活苦と学業をいかに両立させるかに苦心していた。当時の学部の資料には、学生アルバイトあつた旋関係の書類が数多く残されている。また当時の学生のための福利厚生施設は非常に貧弱で、食堂および売店が、構内東北の一隅にあつた建物を利用して設置されたのは、ようやく二十八年になってからのことである。それまでの厚生施設といえば、せいぜい政経寮（江波寮）のみであった。同寮は、七八六平方メートルの建物で、四名を収容する部屋が一二あつた（なお同寮の一棟は、教育学部の女子寮となっていた）。寮には一二〇平方メートルの広さの食堂があり、寮生以外の学生もこの食堂を利用していた。寮の洗面所には灯りがない時期さえあつたし、自習室の施設もなかつたために、校舎内の一室を、午後六時から一〇時まで使用することが特別に許可されていた、と学部資料に記録されている。

こうした悪条件にもかかわらず学生たちは、社会法研究会（昭和二十四年結成）、資本論研究会（二十五年結成）、ヒックス研究会（同年結成）などの研究会を自主的に組織して勉学にいそしんだ。なかでも、二十四年度生を中心にして開学学生記念論文集『政経論考』がはん価九〇円で自费出版されたことは、注目すべき事実である。これは、政経学会の『政経論叢』の発刊に先だつて、二十五年に出版されたものであつて、当時の学生たちの勉学意欲を端的に示すひとつの例証といえよう。



学生の研究誌『政経論考』

学生生活の年中行事のひとつになった政経学部祭は、昭和二十八年を第一回としているようである。初期の学部祭は、大学祭の一環として、昼は記念講演会、展示会、夜はファイヤーストームなどであれば全員のゲメインシヤフトの連帯を強化していたのであった。

学生の自治団体として最初に結成されたものは「政経学部学友会」(昭和二十五年十月十九日結成)であるが、学部の資料によれば、結成目的は不明と記録されている。この学友会はさしたる活動を示していない。その後、二十七年にいたり、「破壊活動防止法」の国会上程をめぐる反対運動を契機に、同年六月、広島大学政経学部学生自治会が結成されるにいたった。その規約によれば、活動目的はつぎのようであった。

本会は全学生の協力と融和に基き公正なる批判と判断および冷静なる反省に依り学問の自由、学園の自治を守り、学生生活の向上をはかり理想的学園の創造と平和の擁護を目的とする。

自治会は、昭和二十七年六月六日の決議で、全学にさががけて、破防法反対の態度を表明したのである。その決議内容は、(1)破防法反対のストライキを執行する、(2)教授会にたいして反対声明を出すよう要求する、というものであった。こうした自治会の動きにたいして教授会は、二十七年六月八日緊急教授会を開催し、(1)破防法にたいする教授会としての意志表示はしがたい、(2)スト当日は平常どおり授業をおこなう、ことを決議し、さらに、自治会の名において学生示威運動をおこなうことを認めないことを了解事項としてい



政経学部祭ファイヤーストーム（江波学舎時代）

る。これに加えて、当時の補導委員は、学生にストライキ中止をよびかけた。両者交渉のすえ、ストライキは中止するが、当日の講義はすべてとりやめとし、街頭にでて署名運動をしてもよい、との合意に達したのであった。

その後自治会は、昭和二十八年の学生選挙権の住所認定問題で自治庁通達への抗議声明を採択し、二十九年には委員などの選出をなしているが、それ以降の組織・活動は明らかではなく、三十二年五月の再結成まで、かなりの空白の期間がつづいたのであった。

五、政経学部同窓会の発足

昭和二十八年三月二十五日、第一回生の卒業謝恩会の席上、同窓会の設立が提案され、承認された。政経学部同窓会は、学部卒業生（第一部、第二部）を正会員とし、教職員を特別会員として、会員相互の親睦を目的としている。その事業としては、(1)毎年一回会員名簿を発行して会員に配布する、(2)毎年一回以上会報を発行して会員に配布する、(3)毎年一回以上会員総会を開催する、となっている。本部を広島市におき、会長には成宮正敏、副会長に山本慎吾、会計監査に新島尚志が選ばれた。なお同窓会支部は東京（広政会）と大阪におかれている。

政経学部同窓会は、会員相互の親睦のみならず、図書充実のための寄贈運動、大学会館の設立、大学院設置のための支援、学部祭その他の事業にひろく積極的な協力をつづけてきているのである。

第四節 東千田キャンパスへの移転

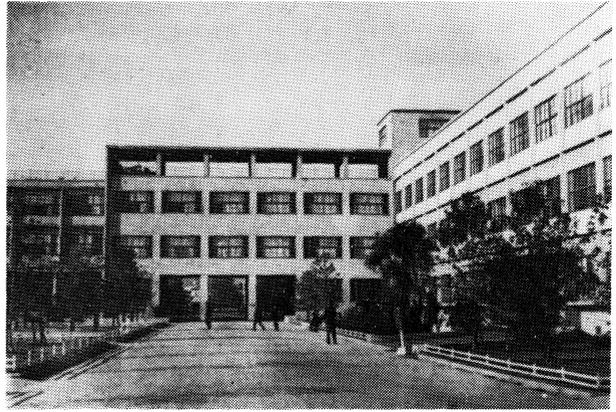
この節は、主として昭和三十二年(丑)に政経学部が、江波から東千田キャンパスへ移転した時から、四十三年ごろまでを扱う。この時期は、本学部にとっては、二学科への分離、大学院の新設、新館の完成、講座の増設などが実現し、物的にも制度的にもその基礎がいつそう強化され、着実な発展の道を歩んだ時期であった。

なお、この時期からややのちのことになるが、四十七年の大学院法学研究科の設置もこの節でふれることにする。

一、東千田校舎の完成と学部の移転

発足当時の広島大学は、「たこ足大学」といわれ、諸部局が現在以上に各地区に分散していた。その状態を解消する動きが、三十年代にはいつてから活発化した。本学部の江波から東千田への移転は、まさにその一環としておこなわれたのである。しかし、移転問題にかんしては、教授会内部において江波学舎のほうが環境が良いから移転すべきでないとする意見と、できるだけ早く移転して総合大学の一環としての立場を確立すべきであるという意見とに代表されるような積極・消極様々な議論があったのである。結局移転直前の三十二年二月二十五日の教授会において種々討議の結果、ようやく東千田キャンパスへの移転が決定されたのであった。

昭和三十二年三月、東千田構内の教育学部に隣接した政経学部新校舎の一部(鉄筋三階建、延べ二四九平方メートル、工費三六四〇万円)が完成した。それにともない同年四月、本学部は新校舎へ移転した。しかし、当初は校舎の一部が未完成であったので、それが完成するまでの一年間は、研究室の数すらも不足し二人一室の研究室さえ存在した。また授業のうち外書講読は教育学部の教室を借用しておこなわねばならなかったし、会議も教育学部の会議室を借用し



政経学部東千田学舎

なければならぬ有様であった。しかし未完成部分も、三十二年度中には完成した（延べ一八四六平方メートル、工費三八六〇万円）。

なお江波校舎の跡地利用については、紆余曲折のすえ、広島商業高等学校がふたたび使用することになった。

二、政治経済学専攻科の設置

昭和二十七年十月、政経学部は教育学部、工学部とともに専攻科の設置を文部省に申請したが、政治経済学専攻科設置の認可にはいたらなかった。その後も、毎年申請をくりかえし、三十四年三月ようやくその認可をみた。専攻科の入学定員は、政治学専攻五、経済学専攻五であり、修業年限は一年であった。

その後四十年四月、本学部の政経学科は法律政治学科と経済学科の二学科に拡充改組された（後出）が、それとともに専攻の名称も法律政治学専攻と経済学専攻に変更された。さらに四十二年大学院経済学研究科の設置（後出）にともない経済学専攻は消滅し、ついで四十七年四月に大学院法学研究科の設置（後出）とともに専攻科は、完全に廃止されたのである。なおこの専攻科の設置は、のちの大学院設置のためのひとつの布石となったといえよう。

三、二学科制の確立

「社会科学はひとつでなければならない」ということが政経学部設立当時の理念でもあり、また当時の森戸学長の

考えてもあつたため、本学部は、発足以来、一学科制をとりつづけてきた。しかし、学士号は最初から政治学士と経済学士の二学士号を出すことが認められたこと、また法政関係と経済関係とに別れた会議が活用されてきたことなどからわかるように、実質的には、教育面でも研究面でもあたかも二学科制であるかのように運営されていた。このような事実関係を前提にして、二学科への拡充改組の機運はかなり早い時期に熟していたといえよう。しかし、種々の理由でこの改組が概算要求として提出されるにいたつたのは三十九年度においてであり、翌四十年四月にやっとそれが実現の運びとなつたのである（昭和四十年省令第二〇号）。これにより政経学部法律政治学科、経済学科（各定員八〇名）同第二部法律政治学科、経済学科（各定員四〇名）が正式に発足することになつたのである。

四、大学院経済学研究科・法学研究科の設置

広島大学発足以来、学内外で要望切であつた社会科学分野での大学院研究科の第一陣として経済学研究科修士課程経済学専攻がうぶ声をあげたのは昭和四十二年四月であつた（昭和四十二年省令第五五号）。これは戦後の新学制にもとづく国立大学のなかで、経済学研究科としては和歌山大学につぐものであり、中・四国地区としては最初の設置であつた。

その後、法律政治学科においても経済学研究科と同様に一刻も早く大学院研究科を設けるべきだとの機運が高まり、活発な働きかけや内部充実の努力がつけられた。その結果、四十七年四月に大学院法学研究科修士課程法律学専攻の設置をみるにいたつたのである（昭和四十七年政令第四九号）。

ところで経済学研究科は当時の講座組織（一〇）を基礎とし、それに若干の附加・修正を加えたものであつた。経済学研究科の組織の概要は、第一回の学生募集要覧によればつぎのとおりであつた。

広島大学大学院経済学研究科・経済学専攻（学生定員二〇名）

講座	担当教官	講座	担当教官
理論経済学	北村由之 森田成美	国際経済論	小山満男
経済学史	狭田喜義 宮崎喜代司	（各国経済論） （中国経済論）	葛原進
統計学	北林琢男 横山和典	财政学	山下寛太郎 砂川良和
西洋経済史	奥田秋夫	金融論	（選考中）
日本経済史	井上洋一郎 高橋衛	社会政策	（選考中）
経済政策論	田村泰夫 櫛本功		

その後、昭和四十五年に「商学」を「商業経済論」として加え、他方「社会政策」は四十八年に「労働経済学」に名称を変更した。

なお第一回の入学者五名の入学宣誓式は四十二年五月六日におこなわれた。法学研究科は当時の講座組織の全講座（二二）を基礎として構成されている。法学研究科の組織の概要は、第一回の学生募集要覧によればつぎのとおりであった。

広島大学大学院法学研究科・法律学専攻（学生定員二四名）

講 座	担 当 教 官	憲 法	畑 博 行	行 政 法	中 川 剛	民 法	遠 田 新 一	商 法	平 田 伊 和 男	社 会 法	西 川 達 雄	刑 法	金 沢 文 雄
講 座	担 当 教 官	民 事 訴 訟 法	(選 考 中)	国 際 法 お よ び 国 際 政 治 学	小 谷 鶴 次 山 本 敬 三	政 治 学	中 村 義 知 北 西 允 今 中 比 呂 志	政 治 史 お よ び 外 交 史	堀 川 武 夫 今 堀 誠 二	社 会 学	八 木 佐 市 野 口 隆 高 橋 三 郎	社 会 政 策	湯 浅 良 之 助

しかし、社会学関係の二講座が現組織では単なる関連科目としてしか扱われていない。これらを法律政治学科の他の諸講座と同等のものとして位置づけることが、研究科にとっても広大全体にとっても緊急に解決を要する課題として残されている。

大学院研究科の設立にあたっては各方面から多くの理解ある支援を受けた。昭和三十七年二月、本学専任教官によって構成される政治経済研究所が設置され、また森戸初代学長（三十八年三月退任）からはとくに「政経学部大学院設置のために」と貴重な蔵書多数が寄贈された。これがいわゆる「森戸文庫」である。さらに三十八年十月の本学部同窓会による大学院設置のための基金集め、四十年十月の地元財界・産業界の有志協力者によって構成された広島大学

政経学部大学院設置後援会の発足など各方面からの支援が相ついで。この後援会の資金援助によって同年十二月以降の一連の「政治経済研究双書」の発行が可能となったのである。

五、政経学部図書分館の閉鎖と資料室の設置

昭和三十二年三月、本学部が江波から東千田構内に移転したのにもない、政経学部図書分館は閉鎖された。そのさい新刊雑誌は、当時まだ江波時代からひきつづき存続していた教材準備室に保管されることになった。そののち、教材準備室は廃止されたが、同室の職員の一部は、ひきつづき雑誌の受入・保管・紀要の交換などの業務をおこなった。その後、三十四年四月に資料室が設置され、これがその業務をひきついで。分館閉鎖後は、政経学部関係の図書にかんする業務は、本館内に設けられた政経学部係がおこなってきたが、この係は、三十四年九月に廃止され、それともない学部資料室が、図書の発注から支払準備までの一連の業務をおこなうようになった。そのほか資料室の主要な役割としては、教官研究費の会計的事務の分担、図書および継続受入雑誌の管理などがある。これらの業務は、主任（四十五年に新設）以下四名の職員によっておこなわれている。なお四十五年十一月から資料室の一部が学生閲覧室にあてられた。

六、学部新館の完成

昭和四十年代にはいり、二学科制となり、学生数が倍増したため、教室が極度に不足してきた。そのために、四十二年三月、新館（延べ八九八平方メートル、工費三三〇万円）が完成した。この新館にはとくに三一二名を収容する、マイクروفオン設備付の大講義室が設置されている。この大講義室は、本学部の講義のみならず広く全学的に学会・講演会などにもしばしば利用されてきている。

七、学生運動と課外活動

昭和三十五年の安保闘争にさいしては、本学部学生のなかに目立った動きはみられなかった。それ以後四十年代初頭にかけても、当時のわが国の社会情勢を反映するかのよう、過激な学生運動はなく、平穏な時代といつてよかった。そして学生のエネルギーは、もっぱら課外活動へむけられていったようにみうけられる。そのような傾向と軌を一にするように、本学部では学生自治会の下部組織としてのゼミナル協議会の活動が盛んになり、三十九年四月には、広島大学政経学部ゼミナル協議会細則が定められた。この会は、当時本学部の教育体制の支柱であった「ゼミナル」の相互連絡機関として以前からあったのであるが、この時期においては、学生の課外研究活動の促進を主要な目的とするようになってきた。なかでも特筆すべき貢献として、学生の研究発表誌『政経学生論叢』の創刊（四十一年五月）をあげることができた。その資金源は、主として自治会の会費に依存していた。翌四十二年五月に、第二号が発刊されたが、惜しむらくは、そののちの大学紛争の過程のなかで、ゼミナル協議会自体の消滅とともにこの雑誌もまた消えてしまったのであった。

平穏な時代は終りに近づきつつあった。いわゆる「七十年安保」が近づくにつれて、ふたたび学生運動活発化のきざしが見えはじめたのである。まず、四十二年の羽田事件のさいに、本学部学生が二名逮捕された。翌四十三年、日本育英会は、羽田事件のさい逮捕された学生の奨学金の廃止または停止の処分を発表した。そのなかには、広島大学学生七名（うち政経学部生二名）がふくまれていた。この処分の白紙撤回を求めて、政経学部生一名をふくむ五名の学生が、同年二月八日正門前においてハンガーストライキにはいったのであった。これらの学生は、十六日までにあいついで病院に収容され、このハンストは終わったのであるが、十九日から別の学生がハンストに突入し、それは二十三日まで続行された。この間、川村智治郎学長は、この問題にかんして学生代表との会見に応じたが、深夜におよぶ交

涉による疲労のためついに倒れるという事態すら生じた。

このような緊迫した情勢のもとでは、三月二十五日、広島市公会堂において予定されていた卒業式も、平穩のうちにおこなわれることがあやぶまれる事態にたちいたつたため、ついに、各学部ごとに「分散卒業式」をおこなうという異例の措置がとられた。本学部においても大講義室において卒業証書授与式がおこなわれた。これらの事件こそは、来るべき「大学紛争」の序幕となったのである。

第五節 学部改革の推進

この節では昭和四十四年（一九六九）以降、ほぼ四十八年度末までの推移が取扱われているが、この数年間こそは、かつてない波乱に富んだ起伏を学部の歴史に刻みこんだ過程ではあった。まず、四十四年の「大学紛争」は、学部の存亡をかけるほどの混乱となり、そのなかから台頭した改革への志向は、大学のあり方の根底にもふれる問いかけとなつて、論議を沸騰させたのであった。「紛争」が招いた不信の亀裂は、やがてはキャンパス移転の大義に収束されていったが、この過程で、改革の理念はしだいにより現実的な拡充改革の領域へと収斂されていくことになる。法・経二学部への分離と大学院博士課程の設置という二大目標にむかつてのあらたな躍動がつづくのである。

一、「紛争」の経過

ところで政経学部における「紛争」としては、昭和四十四年一月十八日に開かれた「学部長団交」が早くもその端緒となった。このとき自治会執行部が提出した要求は、「研究指導・外書講読の制限枠撤廃」「研究指導の必修制から自由選択制への移行」「法経二学部分離案の撤回」など八項目にわたるものであった。いずれもなお学部内独自の具

体的な要求であったが、このような当初の傾向は、その後急速にうすれていく。やがては全学的な要求に集約され、さらにはより直接的に政治的な課題へと移って、それ自体、容易に解決を展望しがたいものとさえなっていたのである。

まず、この年三月の入試が学外でおこなわれるという異例の事態が生じ、政経学部でも広島皆実高校および広島工業高校を借用して入試が実施されたのであった。しかもその二日目、三月四日には第二部受験生のひとり、突如として発煙性殺虫剤を受験室でたいて入試の妨害をはかり、警戒中の警察官に逮捕されるという事件すらおこったのであった。自治会執行部は、この事件の責任追及などをかかげて「団交」を強く要求した。これにたいし、学部教授会は交渉委員三名を選出して予備折衝を重ねたが、「団交」のさいの方式や条件などをめぐっては、ついに一致をみなかった。かくてこの時期、他学部ではしばしばおこなわれた「団交」も、政経学部ではいっさい実施されぬままに経過していくことになるのである。一方、再三にわたり開かれた学生大会では、執行部のストライキ提案は過半数に達しなかった。とくに四月二十一日の学生大会は流会となり、この事態に業をにやした執行部は、みずから自治会の「解体宣言」を発して、有志のみによる政経学部闘争委員会(政共闘)を結成するにおよび、この夜十時、ついに学部校舎の大半をバリケード封鎖するにいたったのである。

その後、約四か月にわたり、このような封鎖状態がつづく。このため、すでに新学期を迎えていたが、授業の続行はほとんど不可能となった。事務室が学外に仮設されたり、教授会が工学部やその他の学外施設などで開催されるという異常な状況がつづいたのであった。授業再開への努力も重ねられたが、研究指導が封鎖内の校舎や教官の自宅などで、部分的に継続されたほかは、結局、全体としては授業はほとんど不可能なままにうちすぎていった。一方、さきの執行部の解体を認めない学生のグループは、五月六日には暫定執行部(のち代議員会の承認をえて、執行委員会となる)を発足させ、すでに二月の代議員会で決議済みというストライキ権の行使を宣言した。このストライキ権の行使に

は、当然、多くの疑義があったが、ともあれ、これによって授業の再開はますます困難となっていくたわけである。また、この間、第二部の学生も、「出席カードの廃止」や「暖房の完全化」「教室照明の改善」など、夜間独特の切実な要求を提起した。かくて、これら第二部学生をもふくめて、暫定執行部や闘争委員会とのたゆみない折衝が封鎖中もつづいたが、七月十八日には評議会の決定により、一応全学的に夏季休業にはいった。そしてこの夏季休業の最終日とされていた八月十七日、ついに学長の要請により一二〇〇名の機動隊が導入され、封鎖の解除が強行されたのである。なお、この前日、政経学部では封鎖中の学生がすべて退去したため、その解除は、まったく抵抗なくすすめられたのであった。

かくて教職員総出動の警備体制のもとで、同年八月中に荒廃した校舎の整備をすすめ、九月一日には一応入構禁止を解き、九月十六日よりの授業再開をめざして、その諸準備がすすめられていった。しかし、機動隊導入にたいする学生側の反発は強く、授業再開はなお、かならずしも円滑には運ばなかった。教授会は、まず八月二十八日付で「この際特に学生諸君の積極的な協力をお願いする」という訴えを学部長名で全学生に郵送し、九月一日には授業再開の前提として、「講義計画についての暫定的改革試案(後出)を学生に送付し、自治会側の意見と一般学生全体のアンケートを求めたのであった。この「試案」をめぐって学部改革調査委員会の代表と自治会執行委員会および政共闘とのあいだに数次にわたり公開の討論集会も開かれ、はげしい議論の応酬があった。しかし、学生側は容易に「試案」を受けいれず、全教官との「団交」を強く求めるにいった。九月二十四日の学生大会では同月三十日までのストライキが決議され、また三十日の学生大会では全学討論集会を要求して十月三日よりの無期限ストライキをも採択したのであった。かくて教授会はついに討論集会への参加を決定し、十月八日午後、その第一回集会が大講義室において開催され、教官個人にたいして「機動隊駐留下の授業再開についてどう思うか」などが、つぎつぎに詰問されていた。しかし、三日後に再開された第二回集会は、予想に反して学生の出席は寥々たるもので、ついには流会の仕様

となったのであった。このころ学内では機動隊と学生との激突などがなおりかえされてはいたが、活動家学生が減少しはじめ、また、その一般学生との遊離もしだいに顕在化していった。かくて右の第二回討論集会の流会は、学部自治会活動のほぼ完全な終息とその組織的解体を決定的に告知するものとなったのであった。初発の課題に照らせば、なお本質的に未解決な問題を残しはしたが、この年の暮ごろまでには、ともかくも大学はほぼその平静さをとりもどしはじめていたのである。

二、学部改革の推進

「紛争」は少なくともその初期においては、大学のあり様についてのラジカルな問いかけに発したものであった。かくて「紛争」を契機に、それへの対応としての大学改革が全国的にも論議を沸かせていったのである。政経学部でも、すでに昭和四十四年二月下旬には、教授会の決定にもとづいて、「大学問題検討委員会」が発足している。同委員会は広範囲に課題を設定して活発な論議を開始しており、その答申をうけて、四月十三日には「政経学部大学改革調査委員会」への拡充改組がおこなわれたのであった。同委員会は総勢二七名というほとんどどの教官を網羅した大委員会であり、三分科委員会にわかれ、第一分科委員会は大学の理念と役割を、第二分科委員会は研究・教育体制を、第三分科委員会は管理・運営を主として分担し、精力的に調査検討をすすめたのであった。

その結果は、いくつかの提案となつて、つぎつぎに示されていったが、このうち封鎖解除後の授業再開の前提として、とくに具体化を急がれたのが、第二分科委員会を中心にとめられた履修規程の暫定的改革であった。前述のように、この改革試案について学部生全体にアンケートを求めたところ、一五名から意見の提出があり、その大多数は基本的に改革案支持であることが明らかにになった。自治会執行委員会や政共闘とは、なお対立点を残してはいたが、ここにおいて同試案は「専門課程履修規程暫定措置」として、ただちに再開後の授業に導入されたのであった。

その主な改正点は、つぎの各項にわたるものであった。

- (1) 専門課程履修単位の現行九六単位から八四単位への削減と自由選択科目（外書講読をふくむ）の拡大。
- (2) 二年間継続同一ゼミナールに唯一所属の制度から、一年単位で複数に制限なく参加可能な演習制度への転換。
- (3) 他学部における履修科目のうち一二単位を限度に卒業必要単位として認定。
- (4) 学生が自主的にテーマと講師を選定し、それを公式の講義として実施する特殊講義の導入。

この措置は、その期待を学生の自発的かつ意欲的な学習参加と理想的な小人数教育の実現にまをしばったものであった。とくに複数の教官について小人数で実施される演習制度や学生のプランにもとづく特殊講義の断行などは、当時、全国的にも例のすくない画期的な改革ともいべきものであった。

このほか、ただちに実施されたものとして、第二部についての諸措置があった。夜間部主事のなすべき職務の明確化などによって、第二部の学生教育への配慮を強化し、また前述の第二部学生の切実な要望については充分考慮されて、出席カード制の即時廃止などが実現した。なお昼夜をつうじ学部学生にたいする資料室利用のみちも、この時期に開かれた。また就職のあっ旋については、学生側の要望をいれて、ごく事務的なものにとどめることとし、ほとんど学生の自主性に委ねる方式にあらためられた。なお「紛争」の渦中において、就職事務のみには、なんらの停滯も生じなかったことは特筆にあたいしよう。

一方、第一分科委員会からは、「大学の理念と役割およびその在り方」などがまとめられた。そこでは「大学は学問の研究と教育を通じ、人類の歴史を未来に向けて創造していく社会的旗手である」とうたわれ、また管理運営については、平等原則による構成員自治が提起されていた。昭和四十四年七月の「教授会内規」の改正決議によって、助手が教授会の正規の構成員に加えられたことなども、このような理念のひとつの具現化であった。いまひとつこの方向にそったものとして、第三分科委員会からは、「教官任用に関する手続」についての抜本的な改革案が提起され、

数度にわたり教授会において論議を重ねたが、なお成案をうるにはいたらなかった。また、この時期、発足後まもない大学院経済学研究科の学生有志からも改革案が出たが、この点での実行案もなお未成熟なままに終始した。

これらの改革とはべつに、政府が「紛争」の解決策として提起したいいわゆる「大学立法」が封鎖中の各大学にとって、ひとしお重圧感を加えてきていた。これにたいし、政経学部ではまず昭和四十四年五月二十一日に教授会名をもって、学の内外に立法化反対の意志を明確に声明したのであった。これにひきつづき、六月十一日にも「中央教育審議会答申（四四・四・三〇）」にたいする広島大学政経学部教授会の見解」を各条項にわたって明らかにし、さらに重ねて立法化反対の「声明」を教授会名をもって公表した。その「声明」は、つぎのように結ばれていた。

…これを要するに、こんにち各大学がそれぞれの紛争の原因と具体的状況に即して、自主的に紛争の解決と大学自身の改革の道を求めて苦悩と努力を重ねているときにあたって、本法案は画一的に上からその方策をおろそうとするものであり、却って紛争の收拾を困難にするものである。また、紛争收拾に藉口して、大学・学部の改廃、いわゆる好ましからざる教職員の排除等、日本の大学史上未だ曾って見ざる強行措置の危険性を多分に包蔵するものである。かくては大学の自治は最後の一片までも失われ、憲法の保障する学問の自由は全くの空文と化するであろう。政経学部教授会はこのことを深く憂え、本法案に反対の意見を表明するものである。

しかし、結局、それは「大学運営臨時措置法」として、国会で強行採決されるにいたった。学部教授会は八月十六日にも、再度、これを遺憾とする声明を發したが、ときすでに空しく、同法は翌八月十七日より施行されたのである。

三、キャンパス移転問題への対応

広島大学では「紛争」以来、大学改革のための諸計画を検討してきたが、その大前提としてキャンパスの統合移転

が提起され、昭和四十七年十一月二十四日には、評議会においてその正式決定がなされるにいたった。これに先立ち、各学部の意向が集約されたのであるが、政経学部でも十一月二十二日の教授会において深夜におよぶ審議の結果、その基本態度を決定している。それによれば、政経学部は各部署中、ただひとり「統合移転について、現時点においては基本的には反対」の立場を表明したのであった。しかし、その現実的な対応としては、「以下に列挙する条件の充足が十分に保証されるならば、統合移転のための準備を開始することに現時点において敢て反対するものではない」とも訴えていた。その条件としては、つぎの五項目が指摘されたのである。

- (1) 社会科学部門を格段に充実すること。
- (イ) 政経学部の拡充・分離。
- (ロ) 講座および学科の増設。
- (ハ) 博士課程の新設。
- (2) 第二部はあくまで政経学部第二部として現在地又はそれに準ずる地域に存置し、学部の教職員を増員すること。
- (3) 管理運営の方式については移転の開始前に自主的に改革案を完成し、いわゆる筑波型をとらないこと。
- (4) 施設設備・研究条件については最低限現在の水準を維持し、さらにいっそうの充実を図ること。第二部も同様である。
- (5) 居住条件、生活環境、交通条件を早急に整備すること。

このような学部の要望は、移転決定にあたっての「評議会申合せ事項」にもある程度おりこまれ、こえて昭和四十八年一月二十二日には、全学組織としての基本計画委員会が発足した。政経学部でも同年三月一日には、学部将来計画委員会を独自に設けてこれに対処したのであった。同委員会は教授会の討議をふまえて、将来計画の策定に力を注ぎ、まず、同年七月には「広島大学政経学部研究・教育体制の改組と改革（案）」をまとめるにいたった。この改革案は印刷に付して小冊子とし、各方面に送付するとともに、『学内通信』にも掲載して全学の批判検討を仰いだので

あった。その基本線は学部之法・経二学部への分離と講座数の飛躍的増大および大学院博士課程の新設という拡充を前提に、研究・教育体制の改革を希求した点にあった。たとえば、研究組織としては、研究の深化と総合化の同時追求の課題に対応した部門編成がとられ、また教育組織としては、従来の学科制とは異なったユニークなコース制の導入がはかられたりしたのであった。

これに加えて同年五月九日には、第二部問題検討委員会も設けられ、それは全学の基本計画委員会における夜間学部専門委員会の設立（昭和四十九年二月八日）をもうながしていった。これらの検討による第二部の改革構想をも加えて、学部の将来計画はさらに改訂を重ね、よりいっそう現実的なプランとしての充実をすすめていたのである。たとえば、四十九年三月成案の将来計画においては、研究部と教育部の分離や大講座制の導入が追加された。また講座の増設についても五か年間におよぶ年次計画が樹立され、その後の各年度概算要求は、この計画にそって提出されるという体制となった。とはいえ、これらはなお多く検討の余地を残しており、将来にわたる雄大なビジョンとその着実な実現構想の策定が、ますます重要な課題として要請されていたわけである。

第六節 学部諸体制の推移と現状

一、学部長・第二部主事・研究科長

まず、学部発足以来の歴代学部長の就・退任の状況をみると、表五―三のとおりである。

つぎに夜間学部主事（第二部主事）制度設立後の主事の就・退任は、表五―四にみるとおりである。また大学院両研究科長の就・退任を一括して示せば、表五―五および表五―六のとおりである。

表5-3 政経学部長

氏名	在任期間	備考
渡辺 鼎	昭和24. 6. 28～昭和27. 8. 31	事務取扱
臈谷 峻嶺	27. 9. 1～ 29. 8. 31	
松山茂二郎	29. 9. 1～ 30. 7. 31	
北林 琢男	30. 8. 1～ 30. 8. 31	
臈谷 峻嶺	30. 9. 1～ 36. 3. 31	
中野 清一	36. 4. 1～ 38. 3. 31	
山下覚太郎	38. 4. 1～ 40. 3. 31	
伊藤 満	40. 4. 1～ 44. 3. 31	
葛原 進	44. 4. 1～ 44. 9. 30	
奥田 秋夫	44. 10. 1～ 46. 3. 31	
小谷 鶴次	46. 4. 1～ 48. 3. 31	
北村 由之	48. 4. 1～ (50. 3. 31)	

表5-4 第二部主事

氏名	在任期間	備考
伊藤 迪	昭和40. 1. 1～昭和41. 3. 31	うち昭和41. 7. 1～41. 7. 31は事務取扱
北林 琢男	41. 4. 1～ 41. 7. 31	
中川 正	41. 8. 1～ 42. 7. 31	
山下覚太郎	42. 8. 1～ 43. 7. 31	
小谷 鶴次	43. 8. 1～ 44. 7. 31	
北西 允	44. 8. 1～ 46. 3. 31	
田村 泰夫	46. 4. 1～ 48. 3. 31	
堀川 武夫	48. 4. 1～ (50. 3. 31)	

表5-6 大学院法学研究科長

氏名	在任期間
小谷 鶴次	昭和47. 4. 1～48. 3. 31
八木 佐市	48. 4. 1～48. 9. 30
遠田 新一	48. 10. 1～(50. 3. 31)

表5-5 大学院経済学研究科長

氏名	在任期間
北村 由之	昭和42. 4. 1～43. 12. 15
葛原 進	43. 12. 16～44. 9. 30
奥田 秋夫	44. 10. 1～46. 3. 31
小山 満男	46. 4. 1～46. 9. 30
狭田 喜義	46. 10. 1～48. 3. 31
北村 由之	48. 4. 1～(50. 3. 31)

表 5-7 名 誉 教 授

氏 名	授与年月日
今中 次磨	昭和32. 5. 14
臈谷 峻嶺	36. 5. 16
中野 清一	40. 5. 11
伊藤 迪	42. 5. 9
河野 実	46. 4. 27
中川 正	46. 4. 27
北林 琢男	46. 4. 27
山下 覚太郎	46. 4. 27

二、名誉教授

退官教授のうち、名誉教授の称号を授与された教授を年代順にみると、表五―七にみるように昭和四十九年三月末現在合計八名となっている。

三、講座組織

昭和二十四年五月、学部発足時においては、学科は政経学科一学科であり、前年度には一九学科目の体制に整備された。以後、一二年間、この体制になんらの変化もなかったが、三十六年度にいたり、ようやく学部の強い要望がいれられて、刑法、商学の両学科目が増設され、二一学科目となった。ついで、四十年四月一日よりは、昼夜とも法律政治学科および経済学科の二学科に改編され、これにともない、学科目はつぎのように配置された。

法律政治学科Ⅱ社会学・社会政策・政治学・政治史および外交史・国際法および国際政治学・憲法・行政法・民法・商法・社会法・刑法（計一一学科目）

経済学科Ⅱ経済学原論・統計学・経済学史・経済史・経済政策・財政学・国際経済論・金融論・経済類型論・商学（計一〇学科目）

さらに昭和四十二年度には、民事訴訟法の増設がかない、法律政治学科は一二学科目となった。またこの年四月一日よりは大学院経済学研究科が、ついで四十七年四月一日よりは法学研究科が新設され、これにともない両学科の学科目は、それぞれの時点で修士講座に改組されたのであった。この間、七年間にわたり講座数に変化はなかったが、

四十九年度にいたり、ようやく労働経済学の増設をみるにいたったのである。

四、事務機構

学部発足当初、事務機構は、事務長のもとに庶務・会計の二掛長をおく体制に整備された。その後の変遷をたどると、まず、昭和二十六年には厚生補導・図書二係を加えて四係に拡充されたが、翌二十七年には庶務・会計兩係をあわせて総務係に一本化され、また厚生補導を包括して学務係がおかれるという再整備があり、同時に図書館分館事務室・庶務・教務補導に各主任が配置された。二係長三主任の体制となったわけである。翌二十八年には、さらに第二部事務室主任がおかれて四主任となり、また三十一年度には庶務主任にかえて会計主任が発令されるなどの推移をへて、三十二年には東千田町への移転にともない政経学部図書分館が廃止され、その事務室も廃止されるという変遷があった。ついで翌三十三年四月十五日には主任制度が廃止され、庶務・会計・学務の三係長が復活し、また三十四年度には資料室の新設があり、三十六年度には厚生補導係長も加えられて、ふたたび四係の体制に移ったのであった。一方、三十三年には事務長補佐のポストが設けられ、政経学部でも三十七年度に初めてその発令をみた。その後は四十五年度に資料室に、主任の発令をみたほかは、この体制に変更はなかった。この間、職員数は当初の二二名から三十年代には三〇名を数えたが、その後はぎやくに漸減して四十八年度末には二四名となった(表五—二参照)。

この間の学部事務長は、末広秀則(昭和二四・八〜二四・九)にはじまり、小川卓夫(二四・九〜二五・九)・安達房右(二五・九〜二九・八)・山本寿美(二九・八〜三一・三)・橋本博道(三一・四〜三九・三)・万足尊(三九・四〜四〇・三)・塩谷栄(四〇・一〜四三・三)・松岡孝太郎(四三・三〜四九・四)へとひきつがれていった。また新設の事務長補佐には荒木武雄(昭和三七・三〜四〇・三)・宗藤英哲(四〇・四〜四七・三)・小塩祐章(四七・四)が就任した。

学部設立後、その蔵書冊数は表五―八のように推移した。この間に約九・三倍の増加をみたわけである。なお、とくに昭和三十二年には、坂本弥三郎の蔵書が広島県の購入をへて大学に寄贈された。さらに三十八年および四十六年には森戸辰男の蔵書が寄贈され、「森戸文庫」として図書館におさめられた。また学部資料室として継続的に購入または寄贈をうけた雑誌の種類は、表五―九のように推移した。

表 5-9 年度別継続雑誌受入状況
(単位: 種)

年 度	合 計		
	和	洋	計
昭和			
37	408	86	494
38	433	136	569
39	455	136	591
40	482	145	627
41	533	152	685
42	542	165	707
43	630	235	865
44	564	201	765
45	689	209	898
46	699	210	909
47	728	221	949
48	744	234	978

五、蔵書数

表 5-8 蔵書冊数の推移
(単位: 冊)

区分 年度	和	洋	計
昭和			
25	2,811	6,841	9,652
26	8,985	7,363	16,348
27	9,798	7,703	17,501
28	11,575	8,746	20,321
29	13,431	9,707	23,138
30	14,315	10,510	24,825
31	15,700	11,397	27,097
32	16,893	12,523	29,416
33	17,822	13,064	30,886
34	18,921	13,732	32,653
35	20,040	14,481	34,521
36	21,512	15,294	36,806
37	23,270	16,438	39,708
38	25,088	17,519	42,607
39	27,203	18,621	45,824
40	29,336	19,827	49,163
41	31,358	21,235	52,593
42	33,892	22,755	56,647
43	37,697	24,871	62,568
44	40,956	26,774	67,730
45	44,206	28,881	73,087
46	47,246	31,097	78,343
47	50,614	33,584	84,198
48	53,517	35,968	89,485

六、入学生の様況

学部学生の特員は、発足時は政経学科一学科八〇名のみであった。この状態が昭和三十九年度までつづいたあと、四十年より法律政治学科・経済学科の二学科に分離し、学生定員も両学科各八〇名、合計一六〇名と一挙に倍増したのである。その後は四十二年度に各九〇名、合計一八〇名へ、

さらに四十三年度に各一〇〇名、合計二〇〇名へと漸増がつづき、こえて四十九年度には経済学科のみ一一〇名となり、合計二一〇名の特員となった。つぎに第二部についても二十五年の発足当初はやはり政経学科一学科で八〇名であった。四十年には同じく両学科に分離したが、定員は各四〇名が割りふられ、合計八〇名に異動はなかった。しかし、その後四十二年度には各五五名、合計一一〇名へ、さらに四十三年度には各六〇名、合計一二〇名へと増員がつづいた。これらの結果、発足当初の八〇名に對比して、その後の定員増および第二部を加えると、学生定員は約四・一倍にも増大したことになるのである(表五―一参照)。

つぎに入学者数の推移を志願者数との對比においてみれば、表五―一および表五―二のような推移となっている。この間をつうじて、昼間部において合計三三〇五名、第二部において合計二〇九六名、総計五四〇一名の学生が入学したことになるのである。なお表中にみる志願者数のいちじるしい変動は、主として入学試験科目の変更などを

表5-10 志願者数・入学者数の推移
その1 (政経学科1学科時代)

(単位; 人)

年度	政 経 学 科		第二部政経学科	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
昭和24	331 (2)	98		
25	549 (2)	98	403 (1)	117
26	400 (1)	104	326 (5)	108 (2)
27	419	107 (2)	290	98
28	447	108 (2)	227	87 (1)
29	461 (1)	113	196 (2)	50 (1)
30	528 (2)	117	185 (2)	58 (1)
31	594 (1)	99	208	69
32	517 (1)	89	182 (1)	64 (1)
33	447 (1)	78	207 (1)	61
34	571 (1)	77	190 (2)	78 (2)
35	545	85	204 (2)	77
36	353 (2)	80	217 (4)	77 (1)
37	358	86	230 (5)	76
38	341 (1)	77	234 (5)	72 (2)
39	286 (1)	82 (1)	208(11)	75 (6)

注) () 内は女子で内数、なお昭和27・28年度志願者については不明。

表5-11 志願者数・入学者数の推移 その2 (両学科への分離後) (単位:人)

年 度	法律政治学科		経済学科		第二部法律政治学科		第二部経済学科	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
昭和40	166 (3)	78 (1)	258 (3)	79	89 (1)	39 (2)	146 (9)	37 (3)
41	475(12)	81 (4)	509 (6)	81 (1)	154 (7)	36 (2)	135 (6)	38 (4)
42	425 (8)	92 (5)	455 (8)	88 (4)	159 (9)	54 (5)	124 (5)	51 (4)
43	439(15)	102 (6)	526(12)	96 (4)	174(14)	60 (9)	202(11)	52 (6)
44	407(15)	99 (2)	464 (6)	97 (1)	127 (6)	52 (2)	128 (9)	53 (4)
45	657(23)	91 (9)	817 (7)	86	173(17)	55 (8)	186 (6)	56 (1)
46	682(24)	94 (6)	875(23)	86 (6)	154(13)	51 (4)	134 (7)	44 (3)
47	658(18)	95 (6)	767(20)	84 (3)	162(12)	46 (4)	153(14)	41 (4)
48	771(20)	81 (7)	845(16)	87 (3)	125 (7)	31 (1)	141 (6)	35 (2)
49	806(60)	101(15)	843(29)	109 (9)	157 (9)	52 (5)	133 (9)	46 (6)

注) 前表と同じ

表5-12 卒業生数の推移 (単位:人)

年度末	政経学部		政経学部第二部	
	法律政治学	経済学科	法律政治学	経済学科
昭和27	27	54		
28	28	80		
29	26	85	27	34
30	21	81	32	37
31	16	84	42	44
32	30	85	30	33
33	45	77	38	17
34	21	79	28	15
35	28	62	37	24
36	16	63	39	15
37	12	71	34	17
38	23	60	29	30
39	22	53	35	25
40	28	53	36	17
41	15	53	44	21
42	37	53	42	17
43	73	69	33	20
44	76	71	34	21
45	79	89	32	23
46	92	81	35	22
47	81	101	41	48
48	101	82	27	32
計	897	1,586	695	512

注) 1. 昭和42年度末までは1学科であったが、法律政治学科は政治学専攻、経済学科は経済学専攻により分類した。
2. 年度途中卒業は年度末に集計した。

七、卒業生の状況

昭和四十八年度末までの卒業生数は、表五―一二のように推移した。この間に総数三六九〇名の卒業生を世に送り出したわけである。いま、これらのうち就職先の判明しているもの(ただし四十九年

反映したものであった。また研究科については四十二年発足の経済学研究科では四十八年までの間、計四二名(うち外国人三)、四十七年発足の法学研究科ではこの二か年間に計一五名(うち外国人二)の入学者があった。

表5-13 卒業生の就職状況（昭和27～49年度末卒業）

職 種	就職者数 (人)	構 成 比 (%)	職 種	就職者数 (人)	構 成 比 (%)
水産・食品工業	47	1.3	通信・出版・広告業	132	3.8
繊維工業	23	0.7	商社	149	4.3
紙・パルプ工業	12	0.3	その他の商業	210	6.0
化学工業	88	2.5	銀行・その他の金融業	556	15.9
石油製造業	51	1.5	証券業	75	2.2
ゴム・窯業	23	0.7	保険業	116	3.3
金属・金属製品工業	68	2.0	大学	67	1.9
電気機器工業	123	3.5	その他の教育機関	49	1.4
輸送機器工業	256	7.3	地方公務員	373	10.7
その他の機械工業	130	3.7	国家公務員	372	10.7
その他の製造業	67	1.9	公社・公団	113	3.2
(製造業小計)	(888)	(25.4)	各種団体	25	0.7
エネルギー産業	89	2.6	自営・自由業	69	2.0
運輸交通業	36	1.0	そ の 他	162	4.6
不動産・倉庫業	12	0.3			
			計	3,493	100.0

表5-14 主 要 就 職 先

就 職 先	就職者数(人)	就 職 先	就職者数(人)
広島県庁	184	広島相互銀行	45
東洋工業	123	裁 判 所	41
広島銀行	83	石川島播磨重工業	38
広島市役所	80	日本電信電話公社	38
中国電力	73	財 務 局	38
国 税 庁	65	山口銀行	33
三菱重工業	64	日本放送協会	33
郵 政 省	58	久保田鉄工所	28
日本国有鉄道	54	日商岩井	28
広島大学	53	広島信用金庫	28

度末調べ)について、一応の分類をこころみると、表五―一三のような構成が示される。およその傾向として製造工業・公務員・金融機関などに集中しており、これら三分野のみで約七〇%程度を占めていることになる。なお、個別の就職先上位二〇か所をとると、表五―一四のような動向が抽出される。

つぎに昭和三十四年四月一日には、政治経済学専攻科が併設されており、そのうち経済学専攻については廃止となる四十二年三月までに五名の修了者があった。また政治学専攻については廃止される四十七年三月までに二二名の修了者が出た。

一方大学院においても経済学研究科では、昭和四十四年三月に最初の修了者を送り、以後四十九年三月までに、その修了者数は二七名(うち外国人二名)に達した。また法学研究科でも四十九年三月に初めて三名(うち外国人一名)の修了者を送ったのであった。

表5-15 法律政治学科の講座組織と教官数
(実数)の推移(昭和24~48年度)

講 座 名 年 度	社	社	政	政	国	憲	行	民	商	社	刑	民	教
	会	会	治	治	際	法	政	法	法	会	事	事	官
	学	策	学	史	法	法	法	法	法	法	法	法	数
			外	外	政								合
			交	交	治								計
			史	史	学								
24	1				1				1				3
25	2	1	(1)	(1)	1			1	1				6 ⁽²⁾
26	2	1	1 ⁽¹⁾	1	1	(1)	(1)	1	1	1	(1)		8 ⁽⁴⁾
27	4	1	2 ⁽¹⁾	1	1	1	1	2	1				14 ⁽¹⁾
28	3	1	3	1	1	1	1	2	1	1			15
29	3	1	3	2	1	1	1	2	1	1	1		17
30	3	1	3	2	1	1	1	2	2	1	1		18
31	2	1	3	2	2	1	2	2	2	1	1		19
32	2	1	2	2	2	1	2	2	2	1	1		18
33	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1		19
34	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1		20
35	2	2	2	1	2	2	2	2	2	1	1		19
36	2	2	2	1	2	2	1	2	2	1	1		18
37	2	2	2	1	2	2	1	2	2	1	1		18
38	2	2	2	1	2	2	1	2	2		1		17
39	2	2	2	1	2	2	1	2	2		1		17
40	1	2	2	1	2	2	1	2	2		1		16
41	1	2	2	1	2	2	1	2	2		1		16
42	2	1	2	1	3	2	1	2	2		1	1	19
43	2	1	2	2	3	2	1	2	2	1	1	1	20
44	2	1	2	3	3	2	1	2	2	1	1	1	21
45	2	1	2	3	3	2	1	2	2	1	1	1	21
46	2	1	2	3	3	1	2	2	1	1	2	1	21
47	2	1	2	2	3	2	2	2	2	2	2	1	23
48	2	1	2	2	3	2	2	2	2	2	2	1	23

(注) ()内は兼任・兼任教官

昭和四十八年度(七五三)における法律政治学科は、一二講座から構成されているが、各講座内の教官構成やその異動については以下に記述されているとおりである。法律政治学科の各講座別の教官数の推移を一括して表示すれば表五―一五のようになっている。

第二章 教育研究体制

第一節 法律政治学科

一、社会学

- (一) 講座開設年度 昭和二十四年度
(二) 歴代講座担当教官

常勤 上田一雄(昭和二十五年～三十一年) 八木佐市(二十五年～) 中井虎一(二十七年～三十二年、ただし
期間休職) 中野清一(二十八年～四十年) 高橋三郎(四十二年～)
非常勤 高田保馬 喜多野清一 雀部猛利 内藤莞爾 大藪寿一 白井二尚

二、社会政策

- (一) 講座開設年度 昭和二十四年度
(二) 歴代講座担当教官

常勤 中野清一(昭和二十四年～二十八年) 伊藤迪(二十八年～四十二年) 湯浅良之助(三十三年～)
非常勤 岸本英太郎 湯浅赳男 真田 是 岸本英太郎(大学院)

三、政治学

- (一) 講座開設年度 昭和二十四年度
(二) 歴代講座担当教官

常勤 今中次磨(昭和二十五年～三十二年、ただし二十五年～二十七年は兼任) 山田政治(二十七年～二十九年)
山口利男(二十六年～三十一年) 北西 允(二十九年～) 中村義知(三十一年～)
非常勤 横越英一 柴田高好 山田政治 山田 浩 菊井礼次

四、政治史および外交史

(一) 講座開設年度 昭和二十四年度

(二) 歴代講座担当教官

常勤 堀川武夫(昭和二十五年〜、ただし二十五年は兼任) 大江志乃夫(二十九年〜三十五年) 矢野 暢(四十

三年〜四十七年) 五百旗頭 真(四十四年〜)

非常勤 今堀誠二 石井金一郎

五、国際法および国際政治学

(一) 講座開設年度 昭和二十四年度

(二) 歴代講座担当教官

常勤 小谷鶴次(昭和二十四年〜) 山本敬三(三十二年〜) 原 正行(四十二年〜)

非常勤 佐藤和男 宮崎繁樹 実方正雄 斎藤武生 川上太郎

(三) 特記事項

受賞記録

小谷鶴次 昭和二十四年十一月 朝日新聞社新憲法公布三周年記念賞論文一位入選

小谷鶴次 昭和三十七年十月 日本国際連合協会賞

小谷鶴次 昭和四十九年二月 ローター・クラブ賞(平和運動への貢献)

六、憲法

- (一) 講座開設年度 昭和二十四年度
- (二) 歴代講座担当教官

常 勤 渡辺宗太郎（昭和二十五年～二十六年、ただし兼任） 隴谷峻嶺（二十七年～三十六年） 畑 博行（三十五年～） 伊藤 満（三十六年～四十六年） 阪本昌成（四十七年～）

非常勤 阿部照哉（大学院）

七、行政法

- (一) 講座開設年度 昭和二十四年度
- (二) 歴代講座担当教官

常 勤 森 順次（昭和二十六年、ただし兼任） 伊藤 満（二十七年～三十五年） 高田 敏（三十一年～四十二年）

中川 剛（四十二年～） 村上武則（四十六年～）

非常勤 村上義弘 高田 敏（大学院）

八、民法

- (一) 講座開設年度 昭和二十四年度
- (二) 歴代講座担当教官

常 勤 河野 実（昭和二十四年～四十六年） 遠田新一（二十七年～） 高橋 弘（四十六年～）

非常勤 海老沢美広 加藤 高 山本正憲 小脇一海 磯村 哲（大学院）

九、商 法

- (一) 講座開設年度 昭和二十四年度
- (二) 歴代講座担当教官

常勤 中川 正 (昭和二十四年～四十六年) 蓮井良憲 (三十年～四十六年) 平田伊和男 (四十七年～)

山下文 (四十七年～)

非常勤 蓮井良憲 大賀祥充 野上鉄夫 蓮井良憲 (大学院)

一〇、社会法

- (一) 講座開設年度 昭和二十四年度

- (二) 歴代講座担当教官

常勤 中村 正 (昭和二十六年～三十九年、ただし兼任) 河野 実 (四十年～四十五年、ただし兼任) 中川 正

(四十一年～四十三年、ただし兼任) 辻 秀典 (四十三年～) 西川達雄 (四十七年～)

非常勤 本田淳亮 (大学院)

一一、刑法

- (一) 講座開設年度 昭和三十六年度

- (二) 歴代講座担当教官

常勤 金沢文雄 (昭和二十九年～) 筑間正泰 (四十六年～)

非常勤 井上正治 伊藤 寧

一二、民事訴訟法

(一) 講座開設年度 昭和四十二年度

(二) 歴代講座担当教官

常 勤 紺谷浩司(昭和四十二年?)

非常勤 佐伯欽治 三宅芳郎 岡咲恕一 辻川利正 植山白二 椎木緑司 小室直人 谷口安平(大学院)

小室直人(同)

一三、講座外

新 聞 学 内川芳美 殿木吉一

労働組合論 岸本英太郎 大友福夫

法 理 学 加藤新平 天野和夫 川崎武夫

法 思想史 天野和夫(大学院)

法 社会学 山中康雄 細野武男 甲斐道太郎 小野木 常

西洋法制史 中原与茂九郎 田中周友 吉田道也 三浦澄雄

日本法制史 猪熊兼繁 前田正治 鎌田 浩

法制史特論 石部雅亮(大学院)

行 政 学 長浜政寿 吉富重夫 北西 允

比 較 法 西 賢

英 米 法 川又良也 道田信一郎 早川武夫(大学院)

刑事訴訟法 伏見正保 藤堂真二 小竹 正 高橋正男 幸田輝治 井上正治 阪村幸男 森下 忠(大学院)

表 5-16 経済学科の講座組織と教官数
(実数)の推移(昭和24~48年度)

講座名 年度	経済学	統計学	経済学	経済学	財政学	国際経済学	金融論	商学	教官 数合 計		
	原論	学	史	史	策	学	学	論			
24	1		1		1				3		
25	2 ⁽¹⁾	(1)	2	(1)	1		1	1 ⁽¹⁾	7 ⁽⁴⁾		
26	1 ⁽¹⁾	(1)	1	3	2	1	(1)	1 ⁽¹⁾ 2	11 ⁽⁴⁾		
27	1	1	1	2	3	1	(1)	1	2	12 ⁽¹⁾	
28	1	1	1	2	2	1	1	1	2	12	
29	2	2	2	2	1	1	1	1	2	14	
30	2	2	2	1	1	2	1	1	2	14	
31	2	2	2	3	1	2	1	1	2	16	
32	2	2	2	3	1	2	1	1	1	15	
33	2	2	2	3	1	2	1	1	1	15	
34	2	2	2	2	1	2	1	1	1	14	
35	2	2	1	2	1	2	1	1	2	14	
36	2	2	1	2	2	2	1		2	14	
37	2	2	2	2	2	2	1	1	2	16	
38	2	2	2	2	2	2	1	1	2	16	
39	2	2	2	2	2	2	1	1	2	16	
40	2	2	2	2	2	2	1	1	2	16	
41	2	2	2	2	2	2	1	2	2	17	
42	2	2	2	2	2	2	2	1	2	17	
43	2	2	2	2	2	2	2	1	2	17	
44	2	3	2	2	2	2	2	1	2	1	19
45	2	3	2	2	2	2	2	1	2	1	19
46	2	2	2	1	2	2	2	1	2	1	17
47	1	2	2		2	2	2	2	1	16	
48	1	2	2	1	2	2	2	2	1	17	

注) ()内は兼任・兼任教官

昭和四十八年度(九五〇)における経済学科は、一〇講座から構成されているが、各講座内の教官構成や異動については以下記述されているとおりでである。経済学科の各講座別の教官数の推移を一括して表示すれば、表五—一六のようになっている。

第二節 経済学科

一四、特殊講義 井上正治 広松 渉 柴田高好 宮崎繁樹 清水 誠 村上義弘 下森 定 阪村幸男

税 法 森川正晴

刑事政策 西村克彦 平場安治 森下 忠
 社会保障法 園部逸夫 河野正輝

鴨 良弼(同)

一、経済学原論

- (一) 講座開設年度 昭和二十四年度
- (二) 歴代講座担当教官

常 勤 坂本弥三郎(昭和二十五年～二十六年、ただし兼任) 入江 埏(二十四年～二十六年) 北村由之(二十五年～) 森田成美(二十九年～四十六年)

非常勤 坂本弥三郎 上林貞次郎 安倍隆一 北野熊喜男 宮田喜代蔵 太田明二 置塩信雄 足立英之
久留島陽三 久我 清(大学院)

二、統計学

- (一) 講座開設年度 昭和二十五年度
- (二) 歴代講座担当教官

常 勤 水谷一雄(昭和二十五年～二十六年、ただし兼任) 北林琢男(二十七年～四十六年) 横山和典(二十九年～) 前川功一(四十四年～)

非常勤 水谷一雄 横山 保 大藪和雄 真継 隆(大学院)

三、経済学史

- (一) 講座開設年度 昭和二十四年度
- (二) 歴代講座担当教官

常 勤 狭田喜義(昭和二十六年～) 林登良夫(二十九年～三十五年) 宮崎喜代司(三十七年～)

四、経済史

非常勤 堀 経夫 高木暢哉 真実一男 荒牧正憲 真実一男(大学院) 高木暢哉(同) 中村広治(同)

(一) 講座開設年度 昭和二十四年度

(二) 歴代講座担当教官

常勤 藤田五郎(昭和二十四年～二十七年) 西村孝夫(二十五年～三十年) 吉岡昭彦(二十六年～二十八年)

井上洋一郎(二十九年～四十七年) 向井 章(三十一年～三十四年) 奥田秋夫(三十一年～四十六年)

高橋 衛(四十八年～)

非常勤 角山 栄 隅田哲司 井上洋一郎 山瀬善一(同) 安藤良雄(大学院) 高橋八郎右衛門(同)

角山 栄(同) 井上洋一郎(同)

(三) 特記事項

受賞記録

井上洋一郎・高橋 衛 昭和四十六年十二月二日、毎日学術奨励賞(日本学術会議推薦)「日本近代造船

工業史の研究」

五、経済政策

(一) 講座開設年度 昭和二十四年度

(二) 歴代講座担当教官

常勤 余田博通(昭和二十五年～二十九年、ただし二十五年度は兼任) 田村泰夫(二十六年～) 櫛本 功(三

十六年〜

六、財政学

非常勤 石井金一郎 奥田秋夫 余田博通 木村正身 夏目 隆 中川輝男 蟻山昌一(大学院) 田中 修

(同) 野尻武敏(同)

(一) 講座開設年度 昭和二十四年度

(二) 歴代講座担当教官

常 勤 山下覚太郎(昭和二十四年〜四十六年) 砂川良和(三十年〜) 菅 寿一(四十六年〜)

非常勤 花戸竜蔵 能勢哲也 西村 久 能勢哲也(大学院) 牛嶋 正(同)

七、国際経済論

(一) 講座開設年度 昭和二十四年度

(二) 歴代講座担当教官

常 勤 建林正喜(昭和二十六年〜二十八年、ただし兼任) 小山満男(二十八年〜) 佐野進策(四十二年〜)

非常勤 入江猪太郎 建林正喜 藤井 茂 池本 清 渡辺太郎(大学院)

八、金融論

(一) 講座開設年度 昭和二十四年度

(二) 歴代講座担当教官

九、経済類型論

常勤 名東孝二(昭和二十五年～三十六年) 高田 博(三十七年～四十二年) 小村衆統(四十一年～) 森田成美(四十七年～)

非常勤 高木暢哉 安田 充 矢尾次郎 則武保夫 安田 充(大学院) 矢尾次郎(同) 貞木展生(同)

(一) 講座開設年度 昭和二十四年度

(二) 歴代講座担当教官

常勤 松山茂二郎(昭和二十五年～三十一年) 葛原 進(二十五年～四十九年) 高橋 衛(三十五年～四十八年) 松水征夫(四十八年～)

非常勤 奥村茂次 伊東政吉 公文俊平

一〇、商学

(一) 講座開設年度 昭和三十六年度

(二) 歴代講座担当教官

常勤 宮川嘉治(昭和四十四年～)

非常勤 平田日出夫 磯谷昭一 宮川嘉治 橋本 勲 井上幸一 茂木六郎 小野二郎 今村達男

一一、講座外

経営学 原田博治 福田誠一 占部都美 磯谷昭一 森川沢雄 稲葉 襄

經營經濟学 建林正喜

經營管理 正戸 茂

勞 務 論 古林喜楽 稲葉 襄 森川沢雄

經營情報 松富武雄

会 計 学 福田誠一 宮川嘉治 横田一久 岸 悦三

交 通 論 野村寅三郎 高村忠也 秋山一郎

保 險 論 勝呂 弘 久川武三

配 給 論 福田敬太郎 荒川祐吉 上林正矩

簿 記 論 岸 悦三 両頭正明

社 会 政 策 岸本英太郎(大学院)

地 域 開 発 論 中川輝男

産 業 論 有元正雄

經濟学概論 田村泰夫 森田成美 狭田喜義

經濟数学 北林琢男 横山和典 岡本雅典 前川功一

一、二、特殊講義 水田 洋 岩田 弘 置塩信雄 柴垣和夫 鎌倉孝夫

第三節 研究活動

一、研究会

政経学部では、昭和二十八年(一九五三)ころから、政治科学研究会と経済研究会の二つの定例研究会が開催されていた。前者は、社会学・政治学・法学関係の教官による研究会であったが、学部教官の充実などにより、三十一年に法律研究会、三十二年に社会学研究会が発足したのを契機に三つに分離した。そして政治科学研究会は三十四年から政治研究会とその名称を変更した。

社会学研究会は、学内・学外の約一〇名の大学関係者ではじめられたが、現在では社会学に関心のある人をもふくめた三三名の会員により、研究報告をめぐっての質疑応答を主とした研究会活動がおこなわれている。

政治研究会は、政治科学研究会を継承する研究会として、学内・学外の約二〇名の会員により活発な討論の場となっていたが、昭和四十年以来は休会となっている。

法律研究会は、法律研究者・弁護士など五〇名をこえる学内・学外の会員による研究報告を主体とした研究会として、発足以来毎月第二土曜日、二人の報告者による発表という原則をくずすことなくつづけられている。

経済研究会は、学部設立当初、教官のあいだで私的に開かれていたヒックス研究会、資本論研究会などのいくつかの研究会を統合するものとして発足した。同研究会は、学部教官をもって会員とし、二か月に一回の割合で開催されてきた。

二、政治経済研究所の活動

政治経済研究所の活動としては、昭和三十八年十二月に年報『政治経済研究』の第一号を発刊し、その後はもっぱら政治経済研究双書の発行をつづけてきた。政治経済研究双書は、四十年十月に結成された広島大学政経学部大学院設置後援会の支援により、政経学部に大学院を設置する一助となることを念願して刊行されたものである。四十九年三月末までに九冊の研究双書が発刊されてきた。

三、学会開催

政経学部教官が主たる幹事となって開催された学会は、全国大会が表五―一七のとおり一回、地方学会・部会が表五―一八のように一回であった。

四、文部省科学研究費補助金交付による研究

政経学部教官の個人研究にたいして、文部省科学研究費補助金が交付された件数の推移は、表五―一九のとおりである。

五、共同研究

政経学部は、社会・政治・法律・経済という社会科学全般を研究分野として内包するユニークな学部であるという特徴をいかし、学部内でも国際法研究会、アメリカ研究会など、各種の共同研究会が活発に開かれてきたが、学部外の学際的な共同研究にも積極的に参加してきた。たとえば、全学的な東南アジア研究会や、中・四国の国立大学の研

表5-17 全国学会開催状況

学 会 名	開 催 日 程	会 場	報告者数 (人)	出席者 概数(人)
日本社会学会第24回大会	昭和 26年10月13～14日	文 学 部	85	175
日本統計学会第27回総会	34年11月12～13日	政 経 学 部	36	120
金融学会昭和35年度秋季大会	35年10月13～14日	政経学部・ 文 学 部	13	200
国際法学会昭和38年度秋季大会	38年10月17～18日	政 経 学 部	4	100
社会経済史学会第36回大会	42年 5 月27～29日	”	29	280
経済学史学会第32回大会	43年11月 9～10日	”	10	340
世界法研究会研究総会	45年 5 月14～15日	尚志会会議室	5	50
理論・計量経済学会 昭和45年度 大会	45年10月17～18日	政 経 学 部	24	300
日本刑法学会第41回大会	45年10月28～29日	広島平和 記 念 館	12	200
アメリカ学会第 7 回年次大会	48年 4 月 4～5 日	政 経 学 部	20	100
アジア政経学会第26回全国大会	48年11月17～18日	教 養 部	10	100

表5-18 地区学会開催状況

学 会 ・ 部 会 名	開 催 日 程	会 場	報告者数 (人)	出席者 概数(人)
経済学史学会西南部会第6回例会	昭和 33年 7 月 5～6 日	政 経 学 部	7	40
西部社会学会第18回大会	35年 5 月21～22日	”	17	30
中・四国法政学会第 1 回大会	35年11月 5 日	”	8	57
中・四国商経学会第 4 回大会	37年12月 1 日	”	10	100
社会経済史学会中国四国部会 第 2 回大会	39年12月13～14日	”	5	30
経済学史学会西南部会第23回例会	42年 7 月 8 日	”	3	35
中・四国商経学会第10回大会	43年12月 1～2 日	”	11	100
西部社会学会第29回大会	46年 5 月22～23日	”	23	50
経済学史学会西南部会第31回例会	46年 7 月12～13日	”	4	40
中国四国社会経済史学会第 1 回 大会	48年 1 月28～29日	教 養 部	6	100
中・四国法政学会第14回大会	48年 6 月16日	政 経 学 部	20	100

表5-19 文部省科学研究費補助金交付件数

年 度	件 数
昭和25	2
26	1
27	1
28	3
29	4
30	3
31	5
32	0
33	1
34	2
35	2
36	5
37	2
38	3
39	2
40	0
41	3
42	2
43	0
44	0
45	0
46	1
47	1
48	2

研究者による共同研究「瀬戸内海環境改善の基礎研究」への参加などがあげられるであろう。これらの共同研究それぞれにおいて、着実な研究成果をあげてきたわけである。

第六編 理 学 部

第一章 理学部通史

第一節 広島文理科大学（理科系）小史

〔創設〕 昭和四年四月に創設された広島文理科大学の理科系学科としては、次の四学科五教室があった。

数 学 科（教授三、助教授二、入学定員一〇）

物 理 学 科（教授三、助教授二、入学定員五）

化 学 科（教授三、助教授二、入学定員五）

生 物 学 科（教授四、助教授四、入学定員一〇。動物学専攻・植物学専攻に分れる。昭和八年臨海実験所開設↓第三章参照）

地学科は「当分これを欠く」とされ、その創設はおかれて昭和十八年であった（教授二、助教授二、入学定員五）。各教室に講義要員として講師も委嘱されていたが、官吏ではなく、その数も年により変動があった。教官任用の実態は各教室の沿革にゆずる。

創設間もなく廃校問題（昭和六年）、学長問題（昭和九年）が起こり、学園はゆれたが、第二次大戦期までは軍国調を濃くしつつも、順調に教育と研究とは進展した。創設当初は中等学校教員を数年間経験した入学者が多く、学生の平均年齢も高かったが、年とともに、高師または高校新卒業者あるいは高師三年修了で入学する者の比率が増し、平均年齢が低下して来た。

専門教育の科目については第二章「教室史」に略述されるが、共通科目として教育学・心理学・哲学・倫理学・教



文理大本館（昭和6年第一期工事完成時）

育実習が必修として課された（単位数については第二章第四節・第六節参照）ことは文理科大学の性格を物語るものである。

〔戦時期〕 第二次大戦の進展に伴い、理科系卒業生の需要増から数学科・物理学科・化学科の入学定員が改訂され、また教官も助教授が各科一名宛増員された。しかし、研究面では戦時研究への要請が強化され、教育面では学生の勤勞動員が行われ、且つ研究資材の入手難も加わって、実質的には著しいレベルダウンの数年間を経過した（学生の修業年限も変則的に短縮された）。さらに教職員・学生で大陸に転戦する者も少くなかった。戦時色濃い昭和十九年八月、理論物理学研究所（教授一、助教授一）が設置された（第二編参照）。

〔原爆被災と復興〕 昭和二十年八月六日の原爆被災による打撃は人的にも物的にも極めて大きかった。被害の詳細は『生死の火——広島大学原爆被災誌』（広島大学原爆死者慰霊行事委員会編集、昭和五十年八月六日発行）に譲るが、理科系で教授三名、助教授三名のほか教職員・学生の犠牲者も多く、また建物は物理学科の実験室二と事務室一を残したのみで、他はことごとく灰燼に帰した。図書・設備は一部分しか疎開されていなかった。九月十七日の枕崎台風のために折角の疎開図書設備を流失した教室（地学）もある。当初、復旧のめどは全くたたなかったといつてよい。

文部省教学局長から任命されて、二十年四月、学長となっていた近藤寿

治の辞職後、代わって、文理科大学としては初めて選挙によつた学長長田新のもと、復旧計画のための教授会が、焼けた教室に腰掛を並べただけの部屋でくり返された。応急措置として、授業だけは二十年末から江田島の旧海軍施設の一部を借りて再開され、二十一年二月からは賀茂郡乃美尾の元海軍衛生学校でかろうじて続行された。

二十一年三月、宇品の通信講習所で入学試験を行い、戦災後初の入学生（第一九回生）に授業を開始したのは六月、焼けた廢墟にも等しい建物においてであった。ポルトの頭の出たままのコンクリート床にガタガタの机を並べた教室だった。焼跡の復旧は二十一年春から仮工事が行われ、焼けただれたままの室に、粗末な扉をつけ、窓ガラスをはめただけから始められた。江田島の旧海軍兵学校から机・椅子等を、呉の旧海軍工廠、大久野島の旧陸軍毒ガス製造所その他の旧軍施設から実験設備・器材を貰うけた。その運搬には教職員・学生（文科系の人も）が一致して働いた。（軍から貰い受けた実験設備の中には敗戦に伴う賠償対象品も含まれていて、のち、賠償対象品の一時使用許可・解除等で予期しなかつた手続を要したこともある。）

当時は、教職員も多くは郡部に疎開あるいは避難したままで広島への通勤も容易でなく、また学生も生活に難渋を極めた。仮復旧の空き実験室や焼けて外廓のみの標本庫（現理学部別館、物理学科使用）に、軍からのベッドや毛布を入れただけの臨時宿泊室も寮として大いに利用された。実験の時間に、研究室復旧の配線工事・配管工事に従事することも稀でなかつた。化学科のみは焼跡に復帰せず、倉敷市で教育・研究を再開した（第二章第四節参照）。

徐々にはあるが諸施設も復旧し、さらに僅かながら新しい設備も整えられて研究活動が活発化して来、若いスタッフの学位取得も多くなつた頃、新制大学設立の問題が生じた。昭和二十三年、物理学科教授藤原武夫の学士院賞受賞のことがあつた（第二章第二節参照）。

二十八年三月、第二三回（地学科第八回）卒業生を送り出して、文理科大学は一応の終幕となつた。制度上の文理科大学は研究科ならびに旧制学位審査のために三十七年三月三十一日まで存続することにはなる。文理科大学として

(旧制) 理学博士の授与数は二三三である。

第二節 新制理学部

〔創設期〕 昭和二十四年五月三十一日、広島大学が設置され、理学部の制度上の誕生を迎えた。同日付で藤原武夫が理学部長に任命された。六月十五日(水)から十七日(金)の間第一回入学試験が行われ、七月十八日に第一回の入学宣誓式が挙行されて、事実上の理学部学生が生れたが、教育は教養課程として皆実分校(旧制広島高等学校、現教育学部附属学校)で行われた。二年目から専門科目の一部のものの授業が始められた。

設立当時の学科構成は次の通りである。

数学科(五講座、学生定員二〇)

物理学科(六講座、学生定員一五)

化学科(六講座、学生定員一五)

生物学科(六講座、学生定員一五、動物学専攻・植物学専攻に分れる)

地学科(三講座、学生定員一〇)

二十五年、森戸辰男が初代学長として来任、十一月五日に開学式が行われ、この日を以て開学記念日とすることとなった。

〔拡充期〕 二十八年四月、地学科が四講座編成(岩石学講座増設、学生定員据置)となった。三十二年、物理学科および化学科の学生定員がともに一八に増員された。翌三十三年、学生定員が数学科二五、物理学科・化学科ともに三〇、生物学科二〇、地学科一五に改められた。三十四年四月、化学科に高分子化学講座が、三十六年四月、数学科に数理

表6-1 理学部決算額の変遷

年 度	旅 費	校 費	校費のうち 光熱水料	科 研 費	備 考
昭28	1,250,143 ^円	35,536,400 ^円	4,052,012 ^円	(不明) ^円	27講座 1 施設
43	5,926,000	227,288,021	27,947,330	20,050,000	40講座 3 施設
48	9,856,000	259,481,980	38,653,160	58,430,000	44講座 3 施設

注) 光熱水料は校費使用情況の参考として掲げた。

統計学講座がそれぞれ設置(学生定員措置)された。ついで三十九年四月、物性学科(七講座、学生定員四〇)が設置された。他方、学科の改組拡充計画として、四十一年度に数学科が一〇講座、学生定員五五に、四十三年度に化学科が一一講座、学生定員六〇に、とそれぞれ認められ、翌年度から年次計画で各講座の増設が行われた。かくて、設立当初二六講座、学生定員七五であったものが、現在四四講座、学生定員二二〇となっている。

〔附属施設〕 国立学校設置法上の理学部附属教育研究施設としては、臨海実験所(文理科大学時代から引き継ぎ)・微晶研究施設(三十二年四月一日設置)・両生類研究施設(四十二年六月一日設置)があり、宮島自然植物実験所が四十九年度から設置される予定である。それぞれについては第三章において記述される。

〔予算規模〕 このことの変遷をたどることは、講座数・附属施設・学生定員の増加と、さらに著しいインフレーションのために、直接的意味はあまりないと思われるが、参考のために、二十八年年度・四十三年年度・四十八年度決算額対照表を表六一に掲げる。

〔教職員数〕 学部創設当初は包括校との併任関係等が複雑であるので、一応学部として定常状態になった昭和三十七年度と現在(昭和四十八年度)との現員を比較すれば表六一二のようである。

学部の充実をうかがい知ることができる。この間、昭和三十七年に生物学科教授川村智治郎が学士院賞を受けた(第二章第五節参照)。

表 6-2 教職員現員対照表

年 度	教 官	そ の 他 職 員	計	備 考
昭37	97	79	176	29講座 2 施設
48	160	98	258	44講座 3 施設

〔学部長〕 初代学部長は選挙によらず任命であったが、二十九年四月二十六日、理学部長選挙細則が制定され、それに基づいてはじめて選挙が行われ藤原武夫が選出された。その在任期間および以後の学部長（事務取扱を含む）を次に挙げる。

- 藤原武夫 二四・五・三一 ~ 三二・一〇・二九
- 下斗米直昌（事務取扱） 三二・一〇・二九 ~ 三二・一一・一三
- 市川禎治 三二・一一・一三 ~ 三六・一一・一二
- 前川 力 三六・一一・一三 ~ 四〇・一一・一二
- 松浦多聞 四〇・一一・一三 ~ 四一・六・一九
- 川村智治郎 四一・六・二〇 ~ 四一・七・一四
- 同右（事務取扱） 四一・七・一五 ~ 四一・七・二七
- 森永寛太郎 四一・七・二八 ~ 四三・七・二七
- 松浦多聞 四三・七・二八 ~ 四四・五・一五
- 梅垣嘉治（事務取扱） 四四・五・一五 ~ 四四・七・一六
- 同右 四四・七・一六 ~ 四八・三・三一
- 竹山晴夫 四八・四・一 ~ 現在

第三節 理学研究科

新制大学院はわが国の大学にとって、旧制大学院（単科大学にあっては研究科）とは全く異質の制度であり、その形

表6-3 理学研究科入学定員の変遷（変化のあった年度のみを掲げた）

年 度	修 士 課 程							博 士 課 程								
	数学	物理	物性	化学	動物	植物	地学	計	数学	物理	物性	化学	動物	植物	地学	計
昭 28	10	12	—	10	6	6	6	50	5	6	—	5	3	3	3	25
37	10	14	—	10	6	6	6	52	5	6	—	5	3	3	3	25
39	10	14	—	10	6	6	6	52	5	7	—	5	3	3	3	26
41	12	14	—	14	6	6	8	60	5	8	—	7	3	3	4	30
42	12	14	—	14	6	6	8	60	6	8	—	7	3	3	4	31
43	12	14	14	14	6	6	8	74	6	8	—	7	3	3	4	31
44	12	15	14	14	6	6	8	75	6	8	—	7	3	3	4	31
45	20	15	14	14	6	6	8	83	6	8	7	7	3	3	4	38
46	20	15	14	14	6	6	8	83	6	9	7	7	3	3	4	39
47	20	15	14	22	6	6	8	91	10	9	7	7	3	3	4	43

表6-4 〔新制〕理学博士号授与者数（昭49. 3. 31現在）

年 度	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	計
授与者数	3	1	5	12	12	16	23	24	12	19	23	24	13	25	31	27	270

態・運営・教育について論議が多々なされたが、昭和二十八年四月、理学研究科（五年の課程）が置かれ、二十八年に修士課程の学生を、三十年に博士課程の学生を入（進）学させた。教官陣容は理学部と理論物理学研究所とから成り、数学専攻、物理学専攻（理論研部門を含む）、化学専攻、動物学専攻、植物学専攻、地質学・鉱物学専攻、の六専攻編成、入学定員は講座当り修士二、博士一が原則である。のち、学部の講座増・改組拡充、研究所の部門増、施設の新設に伴って教官数も学生定員も増加し、さらに物性学科の学年進捗とともに四十三年四月、物性学専攻が新設された。これらにより入学定員は表六―三のような変遷をたどった。

理学修士の学位を取得した者は第一回（昭和三十年三月）の三三名から漸増して

昭和四十九年三月には八三名となり、累計は七八二名に達する。

理学博士（新制）の学位は三十四年三月に初めて三名に授与されてから、表六一四のように逐年着実に増加し累計二七〇に達した。四十五年度に凹みがあるのは、四十四年初めから起こった学園紛争の影響であろう。同年五月、理学部建物が封鎖され、八月に解除されたが、さらに研究が曲りなりにも進行しはじめる迄の空白は否定し得ない。

第四節 現況

一、授業科目

学部および大学院とも創設以来、授業科目について漸次改善をはかって来た。昭和四十八年度の科目を表六一五・六一六に示す。

二、教職員・学生

〔教職員数〕 四十九年三月末日の現員で、教官数は、教授四二、助教授三三、講師八、助手七八の計一六〇、その他職員数は、事務官六三、技官二四、教務員六、用務員五の計九八、総計二五八であり、ほかに日々雇傭の非常勤職員が二八である。

学生数は四十八年五月一日現在で、学部生九六五（数学科二四八、物理学科一四二、物性学科一六八、化学科二五〇、生物学科九一、地学科六〇）、修士課程一六一（数学三四、物理二六、物性三五、化学三九、動物九、植物一一、地鉱一八）、博士課程一一九（数学九、物理三一、物性一七、化学一八、動物二六、植物二〇、地鉱八）である。

第六編 理 学 部

表6-5 理学部専門教育科目(昭和48年度)

数 学 科

履修区分	授業科目	単位数	学 期 別 履 修 単 位																
			1	2	3	4	5	6	7	8									
			単:時間 位:時間	単:時間 位:時間	単:時間 位:時間	単:時間 位:時間	単:時間 位:時間	単:時間 位:時間	単:時間 位:時間	単:時間 位:時間									
必修	数 学 科	解析学Ⅰ	4	2	2														
		同演習	2	1	2	1	2												
		解析学Ⅱ	4				2	2	2	2									
		同演習	2				1	2	1	2									
		代数学	4				2	2	2	2									
		同演習	2				1	2	1	2									
		数学通論	4				2	2	2	2									
		同演習	2				1	2	1	2									
		解析学Ⅲ	2							2	2								
		同演習	1							1	2								
特殊研究	8													4	4	4	4		
計	35	3	4	3	4	9	12	9	12	3	4			4	4	4	4		
選択必修	数 学 科	解析学A	41							2	2	2	2	ただし、一組は各期の講義と演習を合わせた三単位。このうち、六組十八単位以上を履修すること。					
		同演習							1	2	1	2							
		解析学B									2	2	2		2				
		同演習									1	2	1		2				
		解析学C									2	2	2		2				
		同演習									1	2	1		2				
		代数学A									2	2	2		2				
		同演習									1	2	1		2				
		幾何学A									2	2	2		2				
		同演習									1	2	1		2				
数理統計学								2	2	2	2								
同演習								1	2	1	2								

	計算数学							2	2	2	2								
	同演習							1	2	1	2								
	代数学 B										2	2							
	幾何学 B							2	2										
	代数学特論											2	2	2	2				
	整数論特論											2	2	2	2				
	幾何学特論											2	2	2	2				
	位相数学特論											2	2	2	2				
	関数論特論											2	2	2	2				
	関数解析学特論											2	2	2	2				
	微分方程式特論											2	2	2	2				
	確率論特論											2	2	2	2				
	応用解析学特論											2	2	2	2				
	数理統計学特論											2	2	2	2				
	数学特殊講義																		
物理学科	原子物理学				2	2	2	2											
	解析力学				2	2													
	同演習				1	2													
	相対論							2	2										
	量子力学									2	2	2	2						
	他学科・他学部 の開講科目	(教室の承認するもの)																	
合	計	76																	
その他	※解析学要論				2	2	2	2											
	※同演習				1	2	1	2											

注) ※印の科目は数学科の学生には、単位を認めない。
7, 8 期の特論は、学期により一部開講されないことがある。

第六編 理 学 部

物 理 学 科

履修区分	授 業 科 目	単 位 数	学 期 別 履 修 単 位															
			1		2		3		4		5		6		7		8	
			単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間
必 修	力学演習	2	1	2	1	2												
	電磁気学	6				2	2	2	2	2	2							
	同演習	2				1	2	1	2									
	熱・統計力学	6						2	2	2	2	2	2					
	同演習	1								1	2							
	物理数学Ⅰ	4								2	2	2	2					
	同演習	2								1	2	1	2					
	解析力学	2				2	2											
	同演習	1				1	2											
	相対論	2						2	2									
	前期量子論	2						2	2									
	量子力学	6								2	2	2	2	2	2	2		
	同演習	2								1	2	1	2					
	物理学実験	4								2	6	2	6					
外書講読	2													2	4			
特殊研究	6															6	18	
数学科	解析学要論	4				2	2	2	2									
	同演習	2				1	2	1	2									
計		56	1	2	1	2	9	12	12	14	13	20	10	16	4	6	6	18
選 択	物理数学Ⅱ	20													2	2	2	2
	流体弾性体力学										2	2	2	2				
	エレクトロニクス										2	2	2	2				
	原子核物理学														2	2	2	2
	電磁気学演習 熱・統計力学演習										1	2		1	2			

必修	数学科	量子力学演習										1	2	
		代 数 学			2	2	2	2						
		同 演 習			1	2	1	2						
		数 学 通 論			2	2	2	2						
		同 演 習			1	2	1	2						
		数 理 統 計 学							2	2	2	2		
		同 演 習							1	2	1	2		
	物性学科	計 算 数 学							2	2	2	2		
		同 演 習							1	2	1	2		
		物 性 論 I・II									2	2	2	2
修	物性学科	結 晶 学						2	2	2	2			
		粘 弾 性							2	2				
	その他（他学科、他学部の開講科目中教室の承認するもの4単位以内）													
合 計			76											
その他	※原子物理学				2	2	2	2						

注) ※印の科目は物理学科および物性学科の学生には、単位を認めない。

物 性 学 科

履修区分	授 業 科 目	単 位 数	学 期 別 履 修 単 位															
			1		2		3		4		5		6		7		8	
			単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間
必修	力 学 演 習	2	1	2	1	2												
	電 磁 気 学	6					2	2	2	2	2	2						
	同 演 習	1					1	2										
	解 析 力 学	2					2	2										
	前 期 量 子 論	2							2	2								
	熱・統計力学	6							2	2	2	2	2	2				

第六編 理 学 部

修	応用数学 I	4								2	2	2	2						
	物性実験法 I	2				2	2												
	物性実験法 II	2						2	2										
	量子力学	4								2	2	2	2						
	物理化学	4								2	2	2	2						
	物性実験	6								3	9	3	9						
	特殊研究	8														2	6	6	18
解析学要論	4					2	2	2	2										
計	53	1	2	1	2	9	10	10	10	13	19	11	17	2	6	6	18		
選 択 必 修	エレクトロニクス										2	2	2	2					
	化学結合論														2	2			
	界面化学												2	2					
	物性論 I・II												2	2	2	2	2	2	
	結晶学									2	2	2	2						
	粘弾性									2	2								
	量子力学													2	2				
	応用数学 II													2	2	2	2		
	熱・統計力学演習									1	2	1	2						
	応用数学演習	23								1	2	1	2						
	流体弾性体力学									2	2	2	2						
	原子核物理学														2	2	2	2	
	解析学要論演習						1	2	1	2									
	計算数学										2	2	2	2					
	固体化学												2	2					
量子化学												2	2						
高分子化学																	2	2	
化学反応論												2	2	2	2				
その他 理工系専門科目		(教室の承認するもの)																	
合 計	76																		

化 学 科

履修区分	授業科目	単位数	学 期 別 履 修 単 位															
			1	2	3	4	5	6	7	8								
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間							
必 修	化学総論 A	2	2	2														
	化学総論 B	2	2	2														
	無機化学	4		2	2	2	2											
	分析化学	4					2	2	2	2								
	化学熱力学	4				2	2	2	2									
	構造化学	4							2	2	2	2						
	脂肪族有機化学	6		2	2	2	2	2	2									
	芳香族有機化学A	2							2	2								
	化学実験	8							8	24								
	特殊研究	12													12	36		
	計	48	4	4	4	4	6	6	6	6	6	6	6	2	2	12	36	
													8	24				
選 択 必 修	錯体化学									2	2							
	分光分析化学											2	2					
	固体化学											2	2					
	放射化学													2	2			
	結晶化学																2	2
	化学計算法									2	2							
	量子化学											2	2					
	界面化学											2	2					
	化学反応論	28										2	2	2	2			
	高分子化学																2	2
	有機分析化学									2	2							
芳香族有機化学B											2	2						
生物化学											2	2	2	2				

第六編 理 学 部

	物理有機化学											2	2
	天然物有機化学											2	2
	その他(教室の承認するもの)												
合 計		76											

生 物 学 科 (動物学専攻)

履修区分	授 業 科 目	単 位 数	学 期 別 履 修 単 位															
			1		2		3		4		5		6		7		8	
			単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間
必 修	生 物	動物形態学 I 同 実 験	2			2	2											
		動物形態学 II 同 実 験	2				1	3										
		動物発生学 同 実 験	2							1	3					2	3	
		動物遺伝学 同 実 験	2									2	3					
		臨海実習	1							1	3							
	学 科	動物分類学 I 同 実 験	2	2	2				1	3								
		動物分類学 II 同 実 験	2							2	3							
		原生動物学 同 実 験	2									2	3					
		動物生態学 同 実 験	2											2	3			
		臨海実習	1							1	3							
	修 物 学 専 攻	動物生理化学 同 実 験	2		2	2			1	3								
		動物生理学 I 同 実 験	2							2	3							
		動物生理学 II 同 実 験	2									2	3					
		動物生理学 III 同 実 験	2											2	3			

	臨海實習	1								1	3							
	特殊研究	6														6	18	
	計	45	2	2	2	2	2	2	5	11	10	22	9	15	9	15	6	18
選 択 修	植物学専門科目 及び他学科	31	31															
合 計		76																

生物学科 (植物学専攻)

履修区分	授業科目	単位数	学 期 別 履 修 単 位															
			1		2		3		4		5		6		7		8	
			単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間
必 修	生 物 学 (植物学専攻)	植物形態学概論 同 実 験	2		2	2			1	3								
		植物解剖学 同 実 験	2						2	2								
		植物細胞学 同 実 験	2								2	2						
		植物遺伝学 同 実 験	2										2	2				
	学 科 (植物学専攻)	植物分類学概論	2	2	2													
		植物分類学各論Ⅰ 同 実 験	2						2	2								
		植物分類学各論Ⅱ 同 実 験	2								2	2						
		植物分類学 野 外 実 習	1								1	3						
		植物生態学 同 実 験	2										2	2				
		植物生理学概論 同 実 験	2				2	2			1	3						
学 科 (植物学専攻)	植物生理化学 同 実 験	2						2	2			1	3					
	微生物学 同 実 験	2								2	2			1	3			
	植物生理学 同 実 験	2										2	2					
	植物生理学 同 実 験	2										1	3					

第六編 理 学 部

	特殊研究	9										4	12	5	15			
	計	45	2	2	2	2	3	5	8	12	11	21	10	18	4	12	5	15
必修	動物学専門科目 及び他学 科	31	31															
	合計	76																

地 学 科

履修区分	授業科目	単位数	学 期 別 履 修 単 位															
			1		2		3		4		5		6		7		8	
			単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間
必修	地史学 同実験	2 2					1	2	1	2								
	地質学 同図演習	2 1	2	2	1	3												
	古生物学 同実験	2 2							1	2	1	2	1	2	3			
	岩石顕微鏡実験 同実験	1 1			1	2	3											
	岩石記載学 同実験	1 2					1	2	1	3	1	3						
	鉱物学 同実験	2 2					1	2	1	2	1	2						
	鉱床学概論 同実験	2 2							1	2	1	2	1	2				
	地質学 同野外実験	3			1	3					1	3	1	3				
	地質学 同野外調査	8								3	9	5	15					
	野外研究 同特殊実験	18												12	36	6	18	
特殊研究	6														6	18		
	計	59	2	2	2	6	2	5	5	12	13	35	11	31	12	36	12	36
选修	層序学 同変成地質学										1	2	1	2				
	構造地質学 同結晶学												1	2			1	2
	地球化学 同実験	17 (内)											1	2	1	2		

択	科	燃料地質学 鉱床学 一般地質学	六単位は第四セメスターまでに履修すること																		1 1	2 2	1	2					
	他	原子物理学 分析化学 動物形態学Ⅰ 同Ⅱ 動物分類学Ⅰ 同Ⅱ 植物分類学概論 植物生態学 地理学 地形学 天文学 気象学 地球物理学 測量学 採鉱学 火薬学 物理的地下探査法 その他(教室の承認するもの)	}	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
必	学			2	2																								
修	科		}																										
	等																												
合		計		76																									

表6-6 理学研究科授業科目表（昭和48年度）

数 学 専 攻

授 業 科 目	講 義 そ の 他	修 士		博 士	
		単 位 数	修 得 法	単 位 数	修 得 法
代 数 学	講 義 演 習 特 別 研 究	8 4 8	この中から講義一六単位、演習四単位、特別研究八単位を含んだ三〇単位以上	4 4 16	この中から特別研究一六単位を含んだ二〇単位以上
整 数 論	講 義 演 習 特 別 研 究	8 4 8		4 4 16	
幾 何 学	講 義 演 習 特 別 研 究	8 4 8		4 4 16	
位 相 数 学	講 義 演 習 特 別 研 究	8 4 8		4 4 16	
関 数 論	講 義 演 習 特 別 研 究	8 4 8		4 4 16	
関 数 解 析 学	講 義 演 習 特 別 研 究	8 4 8		4 4 16	
微 分 方 程 式	講 義 演 習 特 別 研 究	8 4 8		4 4 16	
応 用 解 析 学	講 義 演 習 特 別 研 究	8 4 8		4 4 16	
確 率 論	講 義 演 習 特 別 研 究	8 4 8		4 4 16	
数 理 統 計 学	講 義 演 習 特 別 研 究	8 4 8		4 4 16	
数学特殊講義 理学研究科の他専攻	講 義				

物理学専攻

授業科目	講義 その他	修士		博士	
		単位数	修得法	単位数	修得法
相対論	講義 演習 特別研究	4 4 8	この中から講義一二単位、 演習四単位、 特別研究八単位を含んだ三〇単位以上	4 16	この中から演習四単位、 特別研究一六単位を含んだ二〇単位以上
宇宙論	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
場の理論・数理物理学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
基礎理論	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
素粒子論Ⅰ	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
素粒子論Ⅱ	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
核物性論	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
流体物理学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
原子核物理学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
高エネルギー物理学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
格子欠陥	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
理学研究科の他専攻	講義又は 演習				

注) 理学研究科の他専攻の講義又は演習の単位取得については指導教官の承認を得て4単位を限り理学部の講義又は演習を以てこれに当てることができる。

第六編 理 学 部

物 性 学 専 攻

授 業 科 目	講 義 そ の 他	修 士		博 士	
		単 位 数	修 得 法	単 位 数	修 得 法
磁 性 体	講 義	4	この中から特別研究八単位、講義演習合せて二二単位を含んだ三〇単位以上	}	この中から演習四単位、特別研究一六単位を含んだ二〇単位以上
	演 習	4			
	特 別 研 究	8			
界 面 物 性	講 義	4			
	演 習	4			
	特 別 研 究	8			
金 属 物 性	講 義	4			
	演 習	4			
	特 別 研 究	8			
光 物 性	講 義	4			
	演 習	4			
	特 別 研 究	8			
物 性 理 論	講 義	4			
	演 習	4			
	特 別 研 究	8			
非 金 属 物 性	講 義	4			
	演 習	4			
	特 別 研 究	8			
高 分 子 物 性	講 義	4			
	演 習	4			
	特 別 研 究	8			
理学研究科の他専攻	講 義 又 演	義 は 習			

注) 物理学専攻に同じ

化学専攻

授業科目	講義 その他	修士		博士	
		単位数	修得法	単位数	修得法
物理化学	講義 演習 特別研究	4 4 8	この中から特別研究八単位、講義演習合せて二二単位を含んだ三〇単位以上	4 16	この中から演習四単位、特別研究一六単位を含んだ二〇単位以上
膠質化学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
構造化学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
高分子化学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
無機化学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
錯体化学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
分析化学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
有機化学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
反応有機化学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
天然物有機化学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
生物化学	講義 演習 特別研究	4 4 8		4 16	
理学研究科の他専攻	講義又は 演習				

注) 物理学専攻に同じ

第六編 理 学 部

動 物 学 専 攻

授 業 科 目	講 義 その他	修 士		博 士		
		単 位 数	修 得 法	単 位 数	修 得 法	
動物一般生理学特論	講 義	2	この中から講義二二単位、演習四単位、特別研究八単位を含んだ三〇単位以上	2	この中から演習四単位、特別研究一六単位を含んだ二〇単位以上	
動物比較生理学特論	同	2				
動物一般生理学セミナー	演 習	2				2
動物比較生理学セミナー	同	2				2
特 別 研 究 (臨海研究を含む)	研 究	8		16		
原 生 動 物 学	講 義	2		2		16
無脊椎動物学特論	同	2				
原生動物学セミナー	演 習	2				
無脊椎動物学セミナー	同	2				
特 別 研 究 (臨海研究を含む)	研 究	8				
実 験 発 生 学	講 義	2		2		16
動物遺伝学特論	同	2				
実験発生学セミナー	演 習	2				
動物遺伝学セミナー	同	2				
特 別 研 究 (臨海研究を含む)	研 究	8				
理学研究科の他専攻の講義 又はセミナー						

注) 物理学専攻に同じ

植物学専攻

授 業 科 目	講 義 その他	修 士		博 士					
		単位数	修 得 法	単位数	修 得 法				
植物形態学細胞遺伝学	講 義	2	この中から講義一二単位、演習四単位、特別研究八単位を含んだ三〇単位以上	この中から演習四単位、特別研究一六単位を含んだ二〇単位以上					
細胞学	同	2							
植物形態学セミナー	演 習	2				2			
細胞学セミナー	同	2				2			
特 別 研 究	研 究	8				16			
植 物 分 類 学	講 義	2							
植 物 地 理 学	同	2							
植物分類学セミナー	演 習	2							2
植物地理学セミナー	同	2							2
特 別 研 究	研 究	8							16
物 質 代 謝 論	講 義	2							
微生物生理学	同	2							
物質代謝論セミナー	演 習	2							2
微生物生理学セミナー	同	2							2
特 別 研 究	研 究	8							16
理学研究科の他専攻の講義 又はセミナー	講 義 又は演習								

注) 物理学専攻に同じ

第六編 理 学 部

地質学 鉱物学 専攻

授 業 科 目	講 義 その他	修 士		博 士	
		単位数	修 得 法	単位数	修 得 法
地 史 学	講 義	4	この中から特別研究八単位、講義演習合せて二二単位を含んだ三〇単位以上	4 16	この中から演習四単位、特別研究一六単位を含んだ二〇単位以上
同 セミナリー	演 習	4			
同 特別研究	研 究	8			
岩 石 学	講 義	4		4 16	
同 セミナリー	演 習	4			
同 特別研究	研 究	8			
鉱 物 学	講 義	4		4 16	
同 セミナリー	演 習	4			
同 特別研究	研 究	8			
鉱 床 学	講 義	4		4 16	
同 セミナリー	演 習	4			
同 特別研究	研 究	8			
理学研究科の他専攻の講義 又は セ ミ ナ リ ー					

注) 物理学専攻に同じ

三、卒業生

卒業生および修了者の総数は四十九年三月末で学部二六四二名、理学修士一九九名に達した。博士課程に進学した者には中途退学して就職する者、単位履習後年限を延長して在学する者などが多く、正確な数字は示しがたい。卒業生・修了者の進路としては大学教官・官公庁・会社勤務・教員（主として高校）と幅広く、学科による傾向もさまざまであるが、各方面で既に中堅層として活躍している。

四、予算規模・建物

学部の子算規模は四十八年度決算額で旅費約九八五万円、校費約二億五九〇〇万円（第二節参照）である。文部省科学研究費の四十八年度配分額は五八四三万円であるが、他大学を通じて研究分担者として配分される額は明らかでない。

建物としては旧文理大の本館（理学部一号館、八二四一平方メートル）のほかに二号館が第一期（三十九年度、六二七八平方メートル）、第二期（四十一年度、一七五三平方メートル）、第三期（四十五年度、三三三三平方メートル）と増築され（小計二万二六四平方メートル）、付帯建物（小計四三八五平方メートル）を合わせて、東千田地区に二万三七九〇平方メートルを有するが、極めて狭隘・過密の状態である。付帯建物の主なものは旧附小、金属工作室（二二五平方メートル）、木材工作室・ガラス工作室・薄片製作室（小計二〇五平方メートル）、温室（二二五平方メートル）、動物飼育室（二九五平方メートル）、低温実験室（二二四平方メートル）、RI実験室（一八九平方メートル）がある。しかし、旧附小二〇八四平方メートルを加えてもなお文部省が定めた基準面積には二四〇〇平方メートル足りない。

東千田地区以外の建物として、向島の臨海実験所には研究棟（二一九四平方メートル）と職員宿舎（一三五平方メートル）

ル)が、宮島自然植物園には研究棟兼宿舍用の九七平方メートルの建物がある(第三章参照)。

五、理学部通信

昭和四十四年の学園紛争を契機として学部構成員相互の意思疎通をはかるために、コミュニケーション委員会が発足し、「理学部通信」を刊行することとなった。一九六九年五月一日付で創刊し、四十四年度一三号、四十五年度一〇号、四十六年度一一号、四十七年度一〇号、四十八年度一〇号、累計五四号まで刊行した。

附、科学教育研究室

小学校・中学校・高等学校教員の科学教育研究および指導力の向上を図り、科学教育振興に資するために、昭和二十一年七月、文部省の指定により広島文理科大学に設けられ、新制移行後は理学部がその業務を受け継ぎ、現在に至っている。室長は理学部長、主事は理学部教授。夏期約三か月、教育委員会から派遣された研修生を受け入れ、全学の理科系教官の協力のもとに指導に当たっている。現在までの研修修了者は累計五七八名である。

第二章 教室 史

第一節 数学教室

一、沿革

(一) 広島文理科大学時代

数学教室は昭和四年四月に誕生した。岩付寅之助が幾何学担当の教授として山口高校から着任し、京大名誉教授河合十太郎、京大教授園正造、小倉金之助の援助を得て諸講義が開かれた。広島高師から六年三月、前田文友が実関数論の助教授、四月に森新治郎が代数学担当の教授として就任した。七年三月、京大から岡潔が関数論の助教授、高師の角達助が数学教育の講師として迎えられたが、角は九年十一月急逝した。十二年三月、前田が教授に昇任した。第一回卒業の森永寛太郎と柴田隆史が九年三月講師となり、柴田は十四年七月、高師教授に転出、森永は十五年四月、幾何学の助教授に昇任した。百々武郎助手は十年四月、代数学の嘱託となったが十四年二月急逝し、病気休職中であった岡は十五年六月に退職した。小笠原藤次郎助手が十四年三月講師、十六年八月実関数論の助教授に昇任、吉田紀雄助手が十六年三月、講師となり関数論の講義を担当した。教授三、助教授二、講師一がこの陣容が暫く続いた。二十年八月六日、原子爆弾により、多くの教官、学生が被災した。不幸にも研究室にいた岩付がその日に死亡、ま

た五人の数学科学生が六、十二日に死去した。教室は江田島、乃美尾の仮校舎に分散して講義を行ったが、二十一年春には焼跡の建物に復帰した。二十一年四月、森永が教授に昇任、二十三年三月、占部実囑託が幾何学の助教授、吉田が助教授となった。二十五年五月濃野隆之助手、二十六年四月統計数理研から迎えられた高島巳千雄、二十七年七月東郷重明助手がそれぞれ講師となった。

教室の助手は一名であったが十二年には二名となり、戦後は数名となった。学生定員は一学年一〇名であったが実際には一〇〇一五名が入学した。十七年十月入学生より二〇名となった。

(二) 新制理学部時代

昭和二十四年新制の広島大学が開学して、教室は理学部数学教室として第一講座代数学、第二講座位相解析学、第三講座解析学、第四講座幾何学、第五講座応用数学の五講座で新しく発足することになった。二十六年四月、小笠原が解析学担当の教授に、二十七年五月、占部が応用数学担当の教授に就任した。森、前田、森永が二十八年四月に新制に移って、それぞれ第一、第二、第四講座を担当した。佐々木右左が広島市立工専から二十五年四月、位相解析学の助教授に、中野昇が高師から二十五年十二月、代数学の助教授になり、濃野が二十六年七月幾何学、高島が二十七年七月応用数学の助教授となり、吉田、東郷が二十八年四月、解析学講座に移った。教室はこの教授五、助教五、講師一の外に若干名の助手から構成された。学生定員は一学年二〇名であった。

森は三十一年三月定年退官、中野が十月東雲分校教授に転出した。後任として京大教養から中井喜和が三十四年二月助教授として着任、三十五年五月教授に昇任した。佐藤始が東雲分校から移り三十二年五月講師、三十七年三月助教授となり、三十七年六月九州工大教授に転出した。柳原弘志助手が三十八年四月講師、四十年十一月助教授となった。

佐々木は三十年六月皆実分校教授に転出、前田が三十五年三月定年退官した。名大理から三十三年二月教授として

着任していた大津賀信がその後任として位相解析学を担当した。及川広太郎が東工大から三十五年七月助教授として着任、三十七年四月東大教養へ転出した。前田文之助手が三十八年五月講師、四十年十一月助教授となった。

三十六年四月に第六講座数理統計学が増設され、三十七年四月、山本純恭が奈良県立医大からその教授として着任した。杉浦成昭が阪大理から四十一年七月講師として着任、十二月助教授となった。

三十八年四月に講座番号および名称に大きな変更がなされた。第四講座幾何学が第二講座に、第二講座位相解析学が第三講座関数論に、第三講座解析学が第四講座関数解析学に、第五講座応用数学が応用解析学に改められた。占部は三十八年八月九大理へ、高島は三十七年四月中大理工教授に転出、新谷尚義が日立製作所から三十八年六月応用解析学の助教授として着任した。

宇宙開発が活発化するとともに産業界で計算機の利用開発が進み、多くの数学科卒業生が需められるという時代の要請に伴って、北大、東北大、東大、名大、京大、阪大と前後して、四十一年四月数学教室の改組拡充が認められた。講座は代数学、整数論、幾何学、位相数学、関数論、関数解析学、微分方程式、応用解析学、確率論、数理統計学の一〇講座、教官定員は教授一〇、助教授一〇、助手二〇と決った。学生定員は三十三年四月から一学年二五名になっていたが、その年度から五五名となった。

四十二年四月に整数論、位相数学、四十三年四月微分方程式、四十四年四月確率論の講座が増設された。京大教養から四十一年四月教授として着任していた菅原正博が位相数学担当となり、西三重雄がお茶の水女子大理から四十三年三月整数論担当の教授、草野尚が早大理工から四十四年四月微分方程式担当の教授、田中洋が東大理から四十六年四月確率論担当の教授として着任した。

吉田は四十二年十月教養部教授に転任、東郷が関数解析学の助教授となった。中井が四十四年四月阪大理へ転出し、その後任として東郷が四十五年四月代数学担当の教授に昇任した。

森永が四十四年三月定年退官、濃野が四十五年四月福岡教育大教授に転任した。四十六年三月、岡本清郷が阪大から幾何学担当の教授に迎えられた。小笠原は四十八年四月定年退官、前田が四十八年十月後任の教授に昇任した。小林貞一が京大教養から四十二年七月位相数学の助教授に、河野実彦が京大数理解析研から四十四年四月微分方程式の講師に、四十六年四月助教授になった。堀田良之が四十六年三月阪大理から代数学の助教授に着任、柳原が整数論講座へ移った。神田護が名大教養から四十六年十月確率論助教授に迎えられ、脇本実助手が四十八年四月に幾何学の助教授に昇任した。

四十六年三月、数学科・両生類研究棟三二三平方メートルが理学部二号館の北側に増築された。その三々六階に教室の約半数の教官および図書室、計算機室が移っている。

二、教 育

(一) 学科課程

記録によると文理大昭和十一年度入学生に対する講義題目は次のとおりである(数字は単位数および時間数を示す)。

第一学年 微積分学及微分方程式一(四)・同演習一回、座標幾何学及微分幾何学〇・五(二)・同演習〇・五回、代数学及数論一(二)・同演習〇・五回、一般物理学一、力学〇・五・同演習一回、他の専攻学科に属するもの一。

第二学年 微分幾何学〇・五(二)・同演習〇・五回、実変数関数論一(二)、複素変数関数論〇・五(二)・同演習一回、代数学及数論一(二)、総合幾何学〇・五(二)・同演習〇・五回、数学史及数学教授法一(二)、流体力学〇・五。

第三学年 複素変数関数論〇・五(二)、微分方程式論一(二)、空間論〇・五(二)、数学特殊講義一(二)、数学研究一(三)。

このほか教育学、倫理学、心理学、哲学の講義から第一学年で四単位、第二学年で二単位が必修とされた。十一年

以前および以後入学の学生に対しては講義題目の名称、単位数の配分に違いはあるが大差はない。

新制になって学生は二年間皆実分校で一般教育を受け、三年次から学部に進学したが、専門課程の講義は二十四、二十五年度入学生に対しては四期から、二十六年以降入学生に対しては三期から始められた。三、四期の専門の講義は当初皆実分校の教官が担当した。その後、週の内二・二・五日、学生が理学部に来て理学部教官がすべての専門の講義を担当するようになった。

二十四年度入学生に対する学科目は次のとおりである（括弧内の数字は期を示す）。

(1)、一般代数学三・同演習一(四)、代数学四・同演習一(五・六)、整数論四(七・八)、(2)、微分及積分学八・同演習二(四・五)、実関数論六(六・七・八)・同演習一(六)、(3)、複素関数論八(五・六・七・八)・同演習一(五・六)、微分並積分方程式四(六・七)・同演習一(六)、(4)、解析幾何学四・同演習一(四)、幾何学概論六・同演習二(五・六)、微分幾何学二(七)、空間論二(八)、(5)、確率論四・同演習二(四・五)、数理統計学六(六・七・八)・同演習一(六)、各特殊研究八(七・八)、他学科、質点剛体力学三、物理学概論二(四)、電磁気学二、解析力学二(五)。以上九三単位が必修。

二十六年に実関数論を解析学概論と位相解析に改め、数理統計学の単位数を減らして応用数学を加えるなどの変更があった。

三十九年に選択必修をつくり、点集合論を講義する数学通論を設けるなど次のような課程に改められた。

必修Ⅱ代数学八・同演習四(三・四・五・六)、幾何学八・同演習四(三・四・五・六)、数学通論二(五)、解析学概論一〇・同演習三(四・五・六)、関数論四・同演習一(五・六)、数理統計学四(五・六)、特殊研究八(七・八)の五七単位。

選択必修Ⅱ代数学特論、幾何学特論、関数論特論、関数解析学特論、応用解析学特論、数理統計学特論各四(七・

八)、数値解析四(五・六)、数学特殊講義、力学六・同演習二、電磁気学六、熱統計学四、原子物理学六、量子力学六から一九単位。

学園紛争を契機として専門課程が一年次から始められることになり、その機会に全課程が新しい見地から検討され、第一章の表六一五のように整備されて四十四年以降入学生に対して適用された。その表で代数学は線形代数、代数学系、数学通論は集合、位相、解析学Ⅲは関数論、微分方程式初歩、解析学Aはルベーグ積分、解析学Bは関数論、解析学Cは微分方程式、代数学Aは群論、ホモロジー代数、幾何学Aは微分幾何、多様体、代数学Bはガロア理論、幾何学Bは位相空間、位相群を取扱う。

大学院修士課程の学生に対しては各講座で開かれる講義四、演習一、特別研究八単位、物理学講義の中から講義二〇、演習二、特別研究八単位以上(物理学講義は四単位以内)の修得が課せられた。三十九年に講義四、演習二、特別研究八単位、数学特殊講義、他専攻の講義と変更、更に四十四年に第一章の表のように改められた。

大学院博士課程の学生に対しては各講座で開かれる講義四、演習二、特別研究一二の中から二〇単位以上修得となっていたが、四十四年には第一章の表六一六のように改められた。

(二) 卒業生

昭和七年、文理大第一回卒業生一四名を出してから二十八年までに旧制理学士として三三一名が卒業、約二〇名が研究科に進んだ。文理大(あるいは広大)から理博を得た者は一九名、他大学から理博、工博を得た者はそれぞれ五名、一名である。

二十八年、五名が理学部数学科を卒業してから四十九年までに新制理学士として五〇七名が卒業、その中九八名が大学院に進学した。三十〇四十九年に理学修士一一〇名、三十三〇四十九年に博士課程単位取得者一二名を出した。その中一四名が理博を得た。広大から得た者一〇名、他大学から得た者二名、米国のPh.D.を得た者一名、米国のPh.D.

広大から理博を得た者一名がある。

卒業生の大多数は教育と研究に従事するか高校において数学教育に従事しているが、四十四年頃から会社に迎えて計算機関係の仕事をするものが増えている。

三、研究

数学教室は創設以来活発な研究を行い、その成果は国際的にも高く評価されている。教室に講師以上として在籍した者の研究と国際交流について記す。

(一) 研究活動

〔代数系〕 森は可換環のイデアル論を研究し、円環の構造、単項イデアルの積分解、イデアルの準素分解、準素分解可能な環の構造、乗法環、準素環のイデアル論的構造等について多くの結果を得た。百々には種々の環における単項イデアルの準素分解についていくつかの結果がある。中野は可換環のイデアル論、主として無限次数体すなわち有理数体上無限次代数拡大体の主整域におけるイデアル論を研究した。佐藤は可換環のイデアル論、とくに Zariski 環の完備化、局所環の付値、Noether 環の素イデアル等について研究した。中井は代数幾何学を研究した。可換環の微分論、アーベル多様体上の非退化因子に関する Weil の結果の一般化についての考察、さらに代数多様体上の微分形式論の展開等を行った。東郷は代数群の手法を用いて線形群の構造を研究、形式群と代数群の関係についての Dieudonné の問題を解決した外、環の微分、分離的リー環の構造、無限次元リー環の純代数的な研究を行った。堀田はリー群の表現論、とくに離散系列を中心とした研究を行った。また不連続群のコホモロジーの消滅定理等を表現論的に調べた。

西は Krull 領域は高次二以上の素イデアルを法として Dedekind 領域とみなされるとの原理に想到し、因子的加群

の理論を建設することによって、Kroll 領域上の単因子論を展開した。柳原は代数幾何学を研究した。正規多様体上の L 級数、代数多様体の特殊化に関する結果を得、また群多様体を Hopf 代数の立場から研究した。

〔幾何系〕 岩付は物理の三村と共に量子力学と一般相対性理論の統一を試み、微視的空間の幾何学、波動幾何学をつくり、ある種の微視的重力場の法則から巨視的重力場の法則を導き出すことに成功した。森永は微分幾何学を主に、リー理論、理論物理学を研究した。平行性の理論を調べ、波動幾何学の幾何学的特徴を研究し、また空間の連結性、中間性、道の系等を位相的、群論的に調べた。柴田は波動幾何学の微分幾何学的研究を行った。濃野はリー環からリー群への指数写像、行列変数の対数関数、群空間の道、測地線を調べ、また擬群、無限小擬群の対応を一般の対に拡張した。岡本は等質空間論とくに微分作用素の構造をリー環論的に研究し、対称空間上の不変微分方程式系の任意の解が旗多様体上の佐藤超関数の Eisenstein 積分で表わされることを示した。脇本はリー群のユニタリ表現を研究し、リー群の表現に関する Kostant の定理を拡張、 $SU(2,1)$ の部分群からの誘導表現の既約性の判定を得た。

菅原は代数的位相幾何学の研究を行い、レンズ空間などある種の多様体の K 群、 KO 群の決定とその応用、ある種の位相空間の自己ホモトピー同値写像のつくる群の決定等の結果を得た。小林は微分可能体の K 群や作用素を調べ、その結果をホモトピー型、ユークリッド空間へのうめこみ、ベクトルバンドルの拡張等の問題に応用した。

〔解析系〕 前田はヒルベルト空間、ベクトル束、連続幾何学の束論的研究を行った。著書に『連続幾何学』(岩波)、『対称束論』(Springer) がある。前者は独語訳 (Springer) があり、後者は前田周一郎との共著である。小笠原はヒルベルト空間、束論を研究、実関数手法の適用を可能にするベクトル束の表現に優れた結果を得て『束論Ⅱ』(岩波) を著した。また統計の変量解析、Banach 代数、作用素環、超関数等を研究した。佐々木は幾何学的な束論の研究を行い、二、三の幾何学の束論的特徴づけを得た。また AW^* 代数の射影の作る束についても研究した。

岡は当時多変関数論における最大の問題、すなわち正則領域における Cousin の第一、第二問題に解答を与え、

この分野の発展の基礎を与えた。吉田は線形計画法について双対定理に関する一つの反例を与え、リーマン面について微分族の直交分解や双線形形式に関する結果を得た。大津賀は一複素変数関数論とポテンシャル論を研究し、集積値集合、倉持境界、極値的長さ、一般ポテンシャル核に対する諸原理間の関係、数理計画法、Dirichlet原理等に関する結果を得た。及川は一変数複素関数論を研究し、リーマン面の貼付け問題に関する結果を発表した。前田文之はポテンシャル論を研究し、倉持境界の性質、 $\Delta u = q$ の仮想境界に対する境界値問題、抽象的な調和空間におけるエネルギー、Dirichlet積分の概念の構成等に関する結果を得た。

草野は微分方程式の定性的理論、とくに非線形関数微分方程式の解の振動と漸近行動を研究、deviating argumentsの解の振動性への影響を、方程式の非線形度との関連において解明している。河野は線形微分方程式の複素解を大域的に解明する問題に取り組み、接続問題、ストークス現象の解析、解の収束表現等に関して成果を得た。

田中は Boltzmann 方程式の確率論的方法による研究を行い、確率微分方程式を用いて Maxwell 分子の場合に、対応するマルコフ過程を構成した。また非線形拡散方程式の解の爆発問題を取扱った。神田はマルコフ過程論、とくにマルコフ過程に対応している細位相と Green 関数との関係を研究、一般化された容量に関する比較定理を得た。

〔応用系〕 占部は常微分方程式論とくに非線形振動論、数値解析の研究を行い、非線形自励系、van der Pol の方程式の周期解の数値計算、常微分方程式の数値積分の誤差と積分公式等について結果を得た。高島は確率論および数理統計学を研究した。新谷は微分方程式の数値解法を研究し、累積誤差の近似計算法、諸種の一段法、偏差分方程式の直接解法、ある種の差分法の安定条件等を得た。

山本は数理統計学を研究し、実験計画法における解析法を関係環の構造分析として捉えた研究、有限射影空間の研究、2 m 型一部実施要因計画における情報行列の固有多項式の一般的導出等がある。杉浦は多変量統計解析、とくに尤度比検定の不偏性に関する Anderson の予想を解決し、多次元線形仮説の尤度比検定の漸近分布を導いた。

(二) 教官の在外研究

教室の多くの教官が外国の大学・研究所に滞在して講義あるいは研究し、外国で開かれた国際的な会議に出席した。

森永寛太郎 Princeton 研究所 二八・一〇～二九・二、東郷重明 Columbia 大学・Northwestern 大学 三二・七～三五・四、大津賀信 Kansas 大学 三四・一二～一〇、占部実 RIAS 三四・一二～三六・九、中井喜和 Harvard 大学 三六・九～三七・九、大津賀信 Washington 大学 三七・九～三八・九、前田文之 Illinois 大学 三九・九～四〇・八、東郷重明 California 大学 (Berkeley) 四〇・九～四一・一〇、濃野隆之 Brown 大学 四〇・一〇～四一・八、山本純恭 組合せ数学国際会議 (North Carolina 大学) 四一・四、大津賀信 Illinois 大学 四一・九～四二・九、中井喜和 台湾大学 四二・三～四、濃野隆之 Hawaii 大学 四二・七～九、杉浦成昭 North Carolina 大学 四二・九～四四・七、堀田良之 Princeton 研究所 四六・九～四八・七、岡本清郷 Maryland 大学・Cornell 大学 四六・一一、California 大学 (Irvine)・Chicago 大学 四七・九～四八・六、大津賀信 Finland 数学解析学研究会 四八・八、草野尚 Carathéodory 生誕百年記念国際シンポジウム (Athens 大学) 四八・九、柳原弘志 Brandeis 大学 四八・九。

(三) 外国数学者の来訪

外国数学者で広大を訪れて講演、または座談会を行ったものは、来訪順に記すと次のとおりである。

C. Chevalley (Columbia Univ.), A. Weill (Chicago Univ.), L. Ahlfors (Harvard Univ.), N. Wiener (MIT), D. Zeilnsky (Northwestern Univ.), M.H. Stone (Chicago Univ.), O. Zariski (Harvard Univ.), R. Brauer (Harvard Univ.), W.L. Baily (Chicago Univ.), M. Brelot (Paris Univ.), E. Hille (Yale Univ.), D. Mumford (Harvard Univ.), R. Fox (Princeton Univ.), H. Cartan (Paris Univ.), N. Jacobson (Yale Univ.), S. Mandelbrojt (France Coll.), L. Schwartz (Paris Univ.), J. Fells (Cornell Univ.), S. Helgason (MIT), B. Malgrange (Paris

Univ.), E. Trucco (Argonne Nat. Inst.), W. A. Harris (Minnesota Univ.), T. Matsusaka (Brandeis Univ.), R. Bechofer (Cornell Univ.), R. L. Anderson (North Carolina State Univ.), J. L. Lions (Paris Univ.), T. H. Southard (Hayward California State Coll.), F. P. Peterson (MIT), M. Itoh (North Carolina Univ.), D. C. Rung (Pennsylvania State Univ.), R. C. Bose (North Carolina Univ.), Sir E. Collingwood (Great Britain), C. B. Morrey (California Univ.), J. E. Walsh (South Methodist Univ.), S. Kakutani (Yale Univ.), P. Lelong (Paris Univ.), M. S. Narashimhan (Tata Inst.), I. Satake (California Univ.), S. Mahnquist (Stockholm Univ.), M. S. Raghunathan, (Tata Inst.), H. Hironaka (Harvard Univ.), J. Neveu (Paris Univ.), M. E. Mahowald (Northwestern Univ.), T. A. Bancroft (Iowa State Univ.), S. Kullback (George Washington Univ.), G. Choquet (Paris Univ.), R. H. Jones (Hawaii Univ.), A. G. Karisatos (South Florida Univ.).

四、数学紀要

理科紀要 (*Journal of Science of the Hiroshima University, Ser. A*) 第一巻は、昭和六年、我国では東北大、京大、東大に次ぐ第四番目の紀要として創刊された。それには数学、物理、化学の論文が掲載されたが、数学の論文としては岩付二、森二、前田一篇が含まれた。その後毎年一巻三号が刊行され続けたが、戦争が激しくなった十七、十八年に出た第一二、一三巻だけは邦文で書かれた。終戦前後の混乱の時期には休刊されたが、二十四年になって第一四巻が出された。文理大としての最後のものとなった第一六巻までに総数一九二篇、二八二二頁の数学研究論文が載せられた。波動幾何学、可換環論、実関数論、束論、変換群論の論文が大部分を占め、その頃の教室における研究の動向が伺われる。

新制になって数学単独の雑誌にしたいとの声が徐々に大きくなり、三十六年に Ser. A が二つに分れて Ser. A-1

(Mathematics) には数学の論文のみが掲載されることになった。その後教室が拡充されて一〇講座となり、多くの構成員が数学の種々の分野にわたって活発な研究を行うようになり、四十六年七月には *Hiroshima Mathematical Journal* と数学雑誌にふさわしい名称に改名されて、その第一巻第一号が世に出た。Ser. A-I となってから一巻は二号から成っている。理科紀要第一七巻から数学雑誌第三巻までに発表された研究論文は総数三八九篇、五八九六頁、そのうち、学内からの投稿論文は三一五篇である。とくに数学単独誌となった頃から多くの外国数学者の投稿があったが、教室員の研究ととくに深い関連のある論文のみが受付けられて、三一篇が載せられている。

紀要の重要性は教室員の研究論文の発表機関であるのみならず、国内外の大学・研究所の文献と交換することによって、世界における斬新な研究結果を集めることができることにある。戦後五〇〇部印刷されていたが、次第に増刷され、最近では一〇〇〇部が印刷されている。

五、設 備

(一) 図書室

文理大開学以前から貴重な文献が購入され、開学後も図書の収集に留意されて、戦災前はかなりよく揃っていた。その一部が戦災にあったが、戦後は教室予算の多くを図書購入に当てたのでその数は著しく増加した。雑誌は紀要の整備に伴ってそれと交換して入手するものが多くなったが、購入しているものもある。現在国内外で出版されているほとんどの数学関係の雑誌が揃っている。書庫は一号館で相当大きくとっていたが、四十六年三月、二号館に教室の研究棟が増築されたとき、上下梯子でつないだ三、四階を併せて三一八平方メートルの大きいものをつくった。主として雑誌、単行本の洋書が収められている。四十九年三月現在における蔵書の大凡の冊数は単行本のうち、洋書が二万五〇〇冊、和書が二九〇〇冊、辞書類が六〇〇冊、雑誌は欧文数学雑誌が八二一種、その他二五種があり、またリ

プリント一万二〇〇〇冊、学位論文八三〇冊も集められている。

(二) 計算機室

三十七年十一月から数学教室の一角にあった学内共同利用の電子計算機室が名称を計算センターと改めて新築の建物に移った跡へ、教室は四十四年三月、電子計算機・東芝 TOSBAC-340-30 を購入した。四十六年三月には二号館の三階に移された。教室にある手動二三台、電動八台の計算機とともに、教官・学生の研究、数値解析の教材に利用されている。

第二節 物理学教室

一、沿革

(一) 広島文理科大学時代

昭和四年四月、広島文理科大学の開学と同時に、第二高等学校から佐藤充が教授として着任、開学当初の教室の運営や計画に当った。他にも甲南高等学校から来た正木修助教授と、九州大学工学部から来た佐伯功介教授の両名が教室職員として在籍したが、何れもドイツに留学で、広島高等師範学校教授の三村剛昂と早川金之助が、それぞれ兼任助教授および講師として、力学や物理学実験を担当していた。

翌五年には竹山説三助教授が京都大学から着任し、三村も文理大の方を本務とするようになった。昭和六年に現在の理学部一号館が完成するが、その年、正木、佐伯が揃って帰国し、それぞれ、光学と力学を担当した。なおこの時点で正木は教授に昇任した。昭和八年に竹山は阪大工学部教授に転出し、その後任に田崎秀夫助教授が高師から迎え

られ、また佐藤が退官し、その後任として藤原武夫教授が東京芝浦電気から着任した。昭和九年には小早川勝雄が専任講師となり、十五年に徳島工専教授として転出するまで幾何光学等を担当した。

昭和十一年、三村が教授に昇任、昭和十九年に理論物理学研究所が開設されるまで、量子論や相対論を担当した。その間、佐伯が退官し、市丸九州男助教授がその後任となった。またその年には佐久間澄も助教授に昇任し、学生定員も昭和十七年に五名から一〇名に増えるなど、物理学教室も開設以来十余年にして軌道に乗ったといえよう。しかし一方では戦時色ますます濃厚となり、十九年には市丸助教授がフィリピンで戦死し、翌二十年には正木教授が原爆で戦死するなど、誠に悼ましい限りであった。

戦後、田崎、佐久間が、それぞれ二十一年と二十四年に教授に昇任し、三村は理論物理学研究所長に専任した。したがって、戦後の困難な時期を藤原、田崎、佐久間の三教授と、竹山晴夫、辰本英二、吉田鎧の三助教授が中心となつて、当時の助手や学生とともに教室の復興に努力した。

(二) 新制理学部時代

昭和二十四年、広島大学が創設されるや、物理学教室も六講座となり、まず、藤原教授が第四講座を担当し、二十六年には前川力教授が運輸技術研究所から迎えられて、第二講座が発足した。さらに二十七年には、辰本、竹山の両助教授が昇任して、それぞれ、第六・第三講座を担当した。したがって昭和二十八年三月の物理学教室の陣容は次のとおりであった。

〔講座名〕	〔教 授〕	〔助教授・講師〕
第一講座	佐久間澄	須浦 寛・町田 茂
第二講座	前川 力	三村洋一
第三講座	竹山晴夫	竹山幹夫

第四講座 藤原武夫 吉田 鈞

第五講座 田崎秀夫 榎田利基

第六講座 辰本英二 桑原改造

これから昭和三十六年三月の、藤原、田崎の定年退官までは、大きな人事の移動はなく、新制広島大学としての物理学教室の揺籃期ともいえよう。その間、二十八年に吉田が岡山大学理学部教授として転出し、助手小倉崑が、その後任助教授に昇任した。三十年には、小川修三と亘和太郎が第一講座の講師として着任するが、三十二年に亘は、大阪市立大学に転出し、一方、小川は、昭和三十三年、須浦助教授が日本大学理工学部教授として転出した後任として、助教授に昇任した。

田崎の退官に引き続き、榎田が米国フォード社の研究所に転出して、空席となった第五講座には、翌三十七年に鳴海元が同志社大学から迎えられて、核物性論の講座を開講した。

昭和三十六年、藤原の退官と同時に、小倉は日本大学工学部に移り、第四講座は空席となった。また昭和三十八年には三村洋一が防衛大学の教授に転出した。昭和三十八年度から講座をナンバー講座でなく、名称を付することに、講座名を次のように変更した。

〔講座名〕 〔教授〕 〔助教授・講師〕

素粒子論 佐久間澄 小川修三・仙波 敬

核物性論 鳴海 元

流体物理学 前川 力 川村雅彦

放電物理学 竹山晴夫 橋国光義

固体物理学 辰本英二 藤原 浩

数理解物理学 (空席)

空席の講座には、三十九年四月に喜多勲が神戸大学から教授として着任し、講座名も原子核物理学と改名した。

三十九年四月の物性学科新設に伴い、四十年四月、辰本、藤原は磁性体講座として物性学科に移籍した。その後は、小川が教授に昇任し、素粒子論講座と協力して素粒子論の研究を推進することになった。一方、喜多は四十四年三月に東京農工大学に転出し、その後任には金子伸一助教授が昇任して、その研究を引き継いだ。

これよりさき四十二年に、竹山が研究室を挙げて物性学科に移籍し、放電物理学講座はそのまま空席になっていたが、四十六年十月、大阪大学から吉沢康和が教授として迎えられ、原子核実験の研究を開始した。

その後、四十八年、四十九年と相次いで、前川、佐久間が定年退官した。

二、教 育

文理科大学時代、物理学科の学生に課されていた専門科目は次のようなものであった。

物理学概論(1)、質点剛体の力学(1)、同演習(1)、弾性流体の力学(2)、熱学(1)、電磁気学(2)、光学(1.2)、物理数学(1.2)、物理学特殊講義(2.3)、物理学実験(1.2)、特殊研究実験(3)

括弧内の数字は履修すべき学年次で、この内、物理学特殊講義が五単位、物理学実験と特殊研究実験が、それぞれ一・五単位、他は全て一単位である。特殊講義の内容は二十五年度の例を挙げると、X線、統計力学、量子論Ⅰ・Ⅱ、相対論、分光学、固体論となっている。また数学も必修で、一年次に、解析学概論Ⅰと同演習を、二年次には解析学概論Ⅱと幾何学概論の何れか一つを履修することになっていた。

広島大学の発足当時、第一回生に対する専門教育課程は、表六一七のように、必修七六単位、選択必修一五単位、計九一単位となっていたが、次第にカリキュラムも整備され、学科目や単位数に若干の変更があるが、大体、専門科

表6-7 第一回生に対するカリキュラム

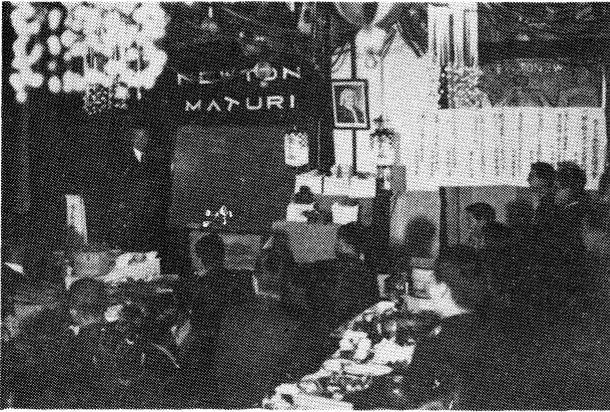
講座	セメスター 学科目	履修単位数						備考
		4	5	6	7	8	計	
一	質点剛体力学習	3					3	
	解析流体力学	1	2				1	
二	弾性流体力学		1				2	
	物理数学演習Ⅰ		2	2			1	
三	物理数学演習Ⅱ	2					2	
	物理数学演習Ⅲ	1					1	
四	物理数学演習Ⅳ	2					2	
	物理数学演習Ⅴ	1					1	
五	物理数学演習Ⅵ	2					2	
	物理数学演習Ⅶ	1					1	
六	物理数学演習Ⅷ	2					2	
	物理数学演習Ⅸ	1					1	
各	特殊研究					10	10	3時間1単位
	他学科							
小	微分積分学	4	4				8	必修
	複素解析	1	2				1	
一	相対論	4					4	
	量子論Ⅱ				2		2	
二	量子論Ⅲ				1		1	
	量子論Ⅳ					2	2	
三	量子論Ⅴ			2			2	
	量子論Ⅵ			2			2	
四	X線				2		2	
	統計力学				2		2	
五	物性論			2	2		4	
	物性論			2	2		4	
六	物性論			2	2		4	
	物性論			2	2		4	
他学科	幾何学	3	4				7	
	一般代数							
以上の内							15	選択必修
合計							91	

表6-9 初期の理学研究科物理学専攻の授業科目

		1年	2年
物 理 学 専 攻	相 对 論	2	—
	基 礎 概 念	—	2
	相 对 論 セ ミ ナ リ ー	6	4
	相 对 論 特 殊 研 究	8	12
	数 理 物 理 学	2	2
	数 理 物 理 学 セ ミ ナ リ ー	6	4
	数 理 物 理 学 特 殊 研 究	8	12
	量 子 力 学 特 論	2	—
	素 粒 子 論	—	2
	素 粒 子 論 セ ミ ナ リ ー	6	4
	素 粒 子 論 特 殊 研 究	8	12
	流 体 力 学 特 論	2	—
	応 用 流 体 力 学	—	2
	流 体 力 学 セ ミ ナ リ ー	4	4
	流 体 力 学 特 別 実 験	8	12
	原 子 論 ・ 分 子 論	2	—
	電 磁 光 学 特 論	—	2
	光 学 セ ミ ナ リ ー	4	4
	光 学 特 別 実 験	8	12
	金 属 結 晶 物 理 学	2	—
金 属 結 晶 物 理 学 特 論	—	2	
金 属 結 晶 物 理 学 セ ミ ナ リ ー	4	4	
金 属 結 晶 物 理 学 特 別 実 験	8	12	
結 晶 構 造 論	2	—	
粒 子 線 学	—	2	
粒 子 線 学 セ ミ ナ リ ー	4	4	
粒 子 線 学 特 別 実 験	8	12	
固 体 論	2	—	
磁 性 体 論	—	2	
磁 性 体 論 セ ミ ナ リ ー	4	4	
磁 性 体 論 特 別 実 験	8	12	

目以外に数学を含めた必修単位数は五十数単位で、これに選択必修単位を含めて合計七六単位が履修単位になっている。一例として昭和三十五年度の学期別履修単位を表六―八に示してある。従来、六単位課されていた物理学実験が、この頃から四単位となり、代わりに特殊研究六単位が八単位になった。

四十四年の学園紛争を機として、教養部での一般教育と学部での専門教育の連繫を強化しようとの趣旨から、専門科目を一年次から課することになり、四十四年度から力学を一般教育科目とし、力学演習二単位は専門科目のまま一、二学期の履修単位となった。また外書講読二単位を設けて、語学力を補うなど、絶えずその改善に努力が払われている。なお、物理学科では物理学科と物性学科以外の学生を対象とした原子物理学を開講し、教職単位の取得に便宜を計っている。



昭和九年のニュートン祭

表6-10 卒業生の活動分野

	文理大	広島大学	大学院 大課程 士課程
大学・短大・高専	99	90	83
小・中・高 校	42	65	5
官 公 庁	10	25	7
企 業	26	160	27
そ の 他	26	81	42
卒 業 者 数	203	421	164
内理学博士取得者数	77	44	50

文理大の開学当初、五名であった学生定員も、昭和十七年に一〇名、さらに十八年には一五名に増員された。新制大学開設当時は一五名で発足するが、昭和三十二年には一八名に、続いて三十三年入学の一〇回生からは、一挙に三〇名の定員になった。これに教育学部の物理学専攻の学生や、数学科の学生も加わると、授業科目によってはかなりの多人数教育を余儀なくされ、この傾向は物性学科の新設後、ますます著しくなった。したがって演習等は両学科で別々に行うなど、その対策に苦慮している。

昭和二十八年に発足した理学研究科物理学専攻での学科目は、表六―九のようであったが、その後物性学専攻の開設などにより、現在では第一章に表示のように、教室の六講座、微晶研究施設、加うるに理論研四部門の計一一講座が、それぞれ講義、演習、特殊研究を開講している。学生定員は修士課程一五名、博士課程九名である。

開学以来の卒業生は、表六―一〇のように、文理大二〇三名、広島大学四二一名にのぼり、これ以外に大学院の修了者もあり、その数は修士課程だけで、一六四名である。この中には勿論、学部卒業と重複するものもある。これら卒業生の

活動分野も同表からわかるように、戦前は大多数が教育界に進んでいたが、戦後は企業に進出する者が増え、最近では過半数に及んでいる。理学博士の学位を取得した者の数も旧制・新制含めて百数十名に達している。工博・医博を取得した者もある。

学生数の少なかった間は、毎週雑誌会が、現在の一号館の階段教室（二二号教室）で開かれたり、毎年十二月には、ニュートン祭と称して、他学科の教官や、高師・高等工業・広高等の教官も加わり、教官・学生それに工作室の職員も一緒になって、ニュートンにあやかり、お互いの親睦を深めたものである。

三、研究

昭和四年に、佐藤教授の着任とともに発足した物理学教室も、戦争の前後や、物性学科の開設の前後に、その研究態勢にも幾多の変遷が見られる。ここでは広島大学発足当時の講座単位で、かつ必要に応じて文理大時代まで遡って、その研究活動の変遷を追ってみる。

〔第一講座〕これは、途中から理論物理学研究所専任となった三村教授の流れを汲む研究室で、三村が提唱した波動幾何学は、当時の文理大数学科の岩付教授らの協力を得て発展し、理論物理学界にかなりの反響を巻き起した。この成果により、三村は十七年に中国文化賞を授与され、さらに十九年には、理論物理学研究所が開設され、現在でもその研究活動は物理学界の特異な存在である。

さて、物理学教室では、戦後佐久間教授がその後継者として、須浦助教等の協力下に素粒子論の研究に没頭した。三十年に小川修三・亘和太郎（現大阪市大教授）両講師が着任し、仙波敬（現愛媛大理教授）・緋田吉良（東大核研助教）両助手、それに当時大学院生であった米沢・古市（現立教大教授）・澤村（現立教大助教）らの協力を得て、新しい陣容で、従来とかなり異なった内容の研究が開始された。このような研究方針の転換は、当時の佐久間にとって大きな

英断であったと思われる。その後の研究活動の中で、ハドロン族粒子の複合模型（坂田模型）に関する一連の研究、とくに対称性の導入、質量公式、また強い相互作用に関する一粒子交換模型、弱相互作用の構造についての研究など、素粒子物理学の発展に貢献した。その成果により、小川は昭和四十三年度仁科賞を受賞した。以上の研究には鷲見助教授・喜久川講師等も参加した。

〔第二講座〕 昭和二十六年十一月に前川教授（現広島工科大学長）と川村雅彦助手（現工学部教授）の組み合わせで流体力学講座として発足した。助教には、三村洋一講師（現防衛大教授）が第一講座から移籍したが、途中病を得て休職、この間、小橋安次郎助教（現北大工教授）が着任して、風洞および乱流現象の計測装置の整備を開始した。研究室の特色として乱流中の圧力変動測定装置を開発し、これにより昭和三十二～三十五年に乱流中の速度変動と静圧変動の相関の測定に始めて成功した。

一方、四十一年頃から、衝撃波管を用いての電磁流体力学および稀ガスの電離機構の研究が進められた。その他、気象学・海洋学などで地域社会の要望に応じ、中国電力の鉄塔倒壊事故の調査や、原発設置のための気象調査、あるいは昭和四十二年七月の呉集中豪雨の調査などに協力した。

さらに、昭和四十六年頃より、瀬戸内海の汚染の問題に注目し、中国経済連合会に協力すると共に、特定研究「人間生存」「海洋保全」に参加した。

以上の研究には前記の教官以外にも、水野信二郎（現九大応力研助教）、橋口征四郎（現京都工繊大工助教）、清水浩輔（現工学部助教）の三助手が参加した。四十八年、前川の定年退官後は、その主力は工学部附属内海水環境研究施設へ移行した。

〔第三講座〕 この講座は正木教授に始まる光学の研究室の流れで、昭和六年正木の帰国と同時に、その整備が進められた。分光学の設備は素晴らしいもので、当時の教室の誇りでもあった。初め、ネオン・水銀・カドミウム・カリ

ウム等の原子スペクトルの強度測定や微細構造の決定が行われ、とくに乾板加熱法による写真赤外の波長域拡大ではピークをなした。後期は分子スペクトルにも研究対象を拡げ、水銀・カドミウム・亜鉛等の金属蒸気のファン・デア・ヴァールス分子の研究が森本弥三八（助手—高師教授、現長野高専校長）らによって精力的に進められた。正木の原爆死後、竹山が助教授のまま研究室を引き継ぎ、放電現象の分光学的研究、プラズマ実験等を行い、新制移行とともに竹山幹夫（現京大教養教授）を講師（のち助教授）に迎え、マイクロ波領域に波長域を拡大した。浜村司郎（現工学部教授）の移動稿に関する実験、橋国光義（現京都工繊大工教授）のプラズマ振動に関する理論、西正任（現工学部教授）の放電に伴う化学変化の研究、柳哲以（現防衛大助教授）の塩化タリウムの蛍光研究等を生んだ。四十二年、研究室をあげて物性学科に移った。

その後、四十六年十月に吉沢康和が教授として大阪大学理学部から着任し、原子核物理学の研究室として新しく出発した。最初はこの方面の研究設備が皆無であったが、井上光助教授らの協力で次第に設備を揃えつつ、一方では、共同利用研究所を利用して研究を開始した。広島において建設した同位体分離器を昭和四十七年十月に東京大学原子核研究所に移設し、FMサイクロトロンにオンラインとして短寿命核種の生成を行い、 ^{60}Zn 、 ^{66}Zn の分離に成功した。また同研究所に新しくSFサイクロトロンが完成したので、この方に装置を移し、新しい核種の発見と核反応断面積の測定を行っている。広島大学においてはガンマ線スペクトロメーターが整備され、ガンマ線エネルギーと強度の精密測定、遷移核の核構造の研究、陽電子消滅ガンマ線の研究、乱数の発生等の研究を進めている。

〔第四講座〕 佐藤の後任として、昭和八年に着任した藤原教授は、任意の結晶方位を持つ金属単結晶の製作に成功し、アルミニウム、鉄等の単結晶を使って、再結晶機構の解明や、発散X線法などを駆使したX線の研究に従事した。

この一連の研究には上野修一・藤田親男・雪本清一・辰本英二（以上故人）、竹下伊佐雄（現岡山理科大教授）、吉田銅（現東京理科大教授）、広川友雄（現日大工教授）、山下忠美（現防衛大教授）、向井忠亮（現福岡教育大教授）、入江隆明（現教

育学部東雲分校教授)、桑原改造(現工学部教授)、高野安正(現岡山理科大教授)、小倉崑(現日大工教授)、土肥祥壮(現防衛大教授)らが参加した。この研究成果により藤原は十九年に中国文化賞を、二十三年六月十一日「任意の結晶方位を有するアルミニウム及び鉄単結晶の製作法とその物理的性質のX線の研究」によって日本学士院賞を受賞した。

その後、この研究室は微視的方向に発展し、昭和三十二年に微晶研究施設が発足した。したがって、藤原の退官後は、辰本教授の研究室と微晶研究施設で、その研究は継承されることになる。

藤原の定年退官後、そのまま空席になっていた講座に、昭和三十九年四月、喜多勲教授が着任し、原子核物理学講座が発足した。それから今日に至るまで一貫して高エネルギー物理学実験を行っているが、大別して二期に分けられる。四十四年までの前半期には、水素泡箱の基礎設計と陽子コンプトン効果・電子による中間子発生の研究を行った。これらはいずれも東大原子核研究所等の共同利用実験である。

昭和四十五年以降は主として欧州原子核研究所で低エネルギー反陽子ビームを水素泡箱に入射させた約一〇万枚の写真を解析して、反陽子・陽子相互作用の研究を進めている。一方、素粒子論講座の一部と協同して、東大原子核研究所を利用し、高エネルギーガンマ線による原子核からの中間子発生の研究を行って来た。筑波に建設されている高エネルギー物理学研究所の陽子シンクロトロンも完成が間近かに迫ったので、これを用いる共同利用実験の準備が目の下急務である。そのため写真解析装置の自動化を進めると共に、 $4\text{ GeV}/c$ パイ中間子と種々の原子核との相互作用や偏極陽子標的によるパイ中間子・陽子相互作用の研究の準備を進めている。

〔第五講座〕 昭和八年に着任した田崎教授(当時助教授)は、その専門分野が分子性結晶等のX線構造解析であったが、戦後は戦災をまぬがれて焼残ったジグバーン式X線分光器による希土類元素の分析や、自作のX線発生装置を用いての粘土鉱物の研究を行った。当時の構成員は榎田利基助教授(現米国フォード研究所主任研究員)、桑原茂也(現佐賀大工教授)、小林正一(現日本大理教授)、松田直蔵の各助手であった。研究室には清新の気が漲り、研究活動は教

授の研究領域に拘束されることなく、各人の意向によるという全く自由な雰囲気の中で行われた。そのことは次のような広い物性分野にわたる研究からも十分窺えるであろう。

榎田は、分子性結晶の核四重極共鳴に及ぼす温度、圧力、電場効果など主として核磁気共鳴の研究を行った。とくに電場効果は他に先駆けて行われたものであり、また、この研究に関連して採用された高静水圧の実験方法は、その後の広島大学における高圧下の物性研究の萌芽となった。さらに昭和三十四年頃より榎原助手（現総合科学部教授）らとともに行った強磁性金属合金の核磁気共鳴による研究は世界的に高く評価されている。桑原は当時入手困難であった高分解能電子顕微鏡を自作し、結晶による電子線回折の動力学的効果の実験的研究を行った。小林は半導体のエネルギー帯構造の計算等の理論的研究を行った。

昭和三十六年、田崎の退官とともにこの研究室は発展的に解体した。

昭和三十七年七月、鳴海教授の下に核物性論講座として発足するが、当時は物理六講座のうち、理論講座は素粒子論講座が一つであった。そのために素粒子を除く広義の原子物理学の広い範囲にわたり、量子力学の及ぶ物理現象の理論的説明が試みられた。内容的には、ミュー中間子による核の電磁的構造をはじめ、パイや、ケイ中間子の核吸収の理論、あるいは種々のハドロンと核子ないし原子核との相互作用の研究が進められている。

他方、プラズマにおける素過程の研究としては、プラズマ分光学の基礎として、プラズマからのスペクトル線の幅やずれの理論、高温プラズマ内の原子やイオンの非弾性散乱断面積が広いエネルギー領域にわたって評価されつつある現状である。

以上の研究には庄野義之（現福井大工教授）、大山襄（現静岡大工助教授）、小西輝昭（現広島工大助教授）も参加した。

〔第六講座〕 昭和二十七年に辰本教授のもとに開設された。辰本は藤原武夫のもとで鉄、珪素鉄の棒状ならびに棒型単結晶の製作に成功して以来、磁性分野の研究に専念した。三十一年には文部省科学研究費によりビッター型電磁

石を設計製作した。これは当時の日本では数少ない大型電磁石で、桑原改造（現工学部教授）、岡本哲彦（現総合科学部教授）、西村秋典（現工学部助手）らとともに、これを用いて強磁性単結晶の磁気抵抗、磁歪を測定した。

さらに研究は高圧物性、薄膜の分野に発展するが、四十年に物性学科に移籍した。

四、設 備

物理学教室の研究室は文理大時代には一号館の一階に集っていたが、二号館の完成とともに、理論講座はそちらに移転し、現在は一号館のおよび二階から二号館の二・五階と、それに図書館が別館にあるなど散在しており、教員会議や教室コロキウムなど何かと不便を感じている。

研究設備としては、正木の製作した光学機械や藤原武夫のX線装置など、昔から工作室職員の努力で製作されたものが多い。装置を自作する伝統は現在でも受け継がれ、工作室の技術と相俟って実験物理の絶大な推進力になっている。前川らが製作した風洞もそのたぐいである。

一方、既製の測定機器としては、次のようなものが挙げられる。

- (1) 泡箱写真測定装置
- (2) 同右制御用ミニコンピュータ一式
- (3) オンライン同位体分離器
- (4) ガンマー線スペクトロメーター

最後に図書であるが、その全部を戦災で失い、戦後海軍兵学校その他から集めるとともに、藤原らの尽力により、故長岡半太郎よりその所蔵する図書の譲渡を受け、再興の基礎を作った。その運営には、物性学科の物理系講座と微晶研究施設が協力、現在の狭隘な図書室では蔵書を収容できず、若干は中央図書館に移管した。現在所有している

行本は和書三七三四冊、洋書六五八九冊、また製本済雑誌は和書七二九冊、洋書六八一九冊にも達している。一方、定期的に購入している外国雑誌は一一五種類にわたり、最近はその購入費の高騰に悩まされている。またそれ以外に一三種類が寄贈書として収蔵されている。

第三節 物性学教室

一、沿革

物性学科は、昭和三十九年四月一日、物理学・化学の境界領域としての物性学の研究と教育とを目的とする、他を例をみないユニークな学科（七講座、学生定員四〇名）として新設され、年次計画により、四十年度に磁性体、界面物性、四十一年度に金属物性、放射線物性、半導体物性、四十二度に非金属物性、高分子物性の各講座が開設された。まず四十年度に物理学科より辰本英二が磁性体の、化学科より三浦政治が界面物性の担当教授として移籍発令され、その後逐次充足していった。なお現在、放射線物性は光物性、半導体物性は物性理論、高分子物性は誘電体専攻の教授がそれぞれ講座を担当している。また各講座にはそれぞれ一名の女子事務官が配属されている。

文部省令順の講座の構成は次の通りである。

〔磁性体〕 昭和四十年四月、物理学科固体物理学講座より移籍。教授辰本英二、助教藤原浩、助手後藤道太であった。四十一年二月、後藤が講師に昇任、同四月、野村基之が助手に採用された。後藤は四十五年一月助教に昇任後、同四月愛媛大学に転出、原一博が助手として着任した。その後辰本は不幸にして昭和四十七年八月十二日、在職中急逝し現在に至っている。

〔界面物性〕 昭和四十年四月、化学科膠質化学講座より移籍。教授三浦政治、助教授安永達也、助手直野博光、教務員宮原順子であった。四十一年一月、直野は岡山大学に転出、同年四月、長谷川明紀が助手に採用された。四十二年八月、安永は教授に昇任して非金属物性講座担当となり、後任に山岡究が四十三年六月講師として着任、四十五年一月助教に昇任した。同年三月、出本（旧姓宮原）が退職し、岩木貫が助手に採用され現在に至っている。

〔金属物性〕 昭和四十一年五月、小村幸友が大阪市立大学より講座担当教授として着任、御手洗忱助手との二名で発足したが、四十一年十一月、四十二年十月に北野保行、桜井醇児がそれぞれ助手、講師として着任し現在に至っている。

〔物性理論〕 昭和四十六年十月、西川恭治が京都大学より講座担当教授として着任した。その後四十七年四月、川村清、七月、八幡英雄がそれぞれ助教、助手として、四十八年四月、三間罔興が助手として着任し現在に至っている。

〔放射線物性〕 昭和四十二年八月、物理学科放電物理学講座より移籍。当初は教授竹山晴夫、助教授橋国光義、助手池江隆一、横田俊昭、教務員竹崎豊であった。四十五年四月、橋国は京都工芸繊維大学に転出、後任として同年十月尾田年充が教養部より着任、四十六年四月、竹崎が助手に昇任した。

〔非金属物性〕 昭和四十二年八月、界面物性助教安永達也が教授に昇任して担当、助教授坂本義雄との二名で発足。同年十月、四十四年十月に辰本伸英、原田正治が助手に採用され現在に至っている。

〔誘電体〕 昭和四十七年十月、中村英二が北海道大学より講座担当教授として着任、出口潔助手との二名で発足したが、四十八年二月、同四月、伊東一幸、茂木博が、それぞれ助手、講師として着任し現在に至っている。

第一回学部卒業は昭和四十三年三月、第一回修士学位授与は昭和四十五年三月である。昭和四十九年三月末までの学部卒業者は二二五、修士課程修了者五三、博士課程単位履修者一一、理学博士の学位を取得した者二である。

就職については、学科設立が新しいため、学科の内容・趣旨説明書を企業に送付するなど開拓に努めているので、現在のところ学部、大学院とも順調に進んでおり、早いものは中堅級になろうとしている。

また学科全体としての親睦にも意をそそぎ、年一回のピクニック、ソフトボール大会等が行われている。

二、教育

学科設立の趣旨から、学部のカリキュラムも特徴あるものを作った。すなわち発足当初のものでは、一般教育科目の自然系列の必修科目としては解析A第一・数学演習(計六単位)、一般物理A・物理学実験(計一〇単位)、一般化学第一・同第二・化学実験(計一〇単位)であり、また専門科目としての必修・選択必修は表六一の一の通りであった。これから分かるように、物理学・化学両面の履修を目標にした。

その後、専門をなるべく初期から、一般教育は高学年迄、必修専門科目は極力物性学共通の基礎となるものにしほ、という考えを併せて改訂を逐次行い、昭和四十八年度のカリキュラムは第一章に表示したもののようになった。このように改訂はあったものの、専門科目では必修・選択を問わず物理学・化学両学科との合同講義もあり、さらに相当もある時期には物性学科、次の時期には物理・化学科の教官が受け持つといったように、学科独自の講義と併せて関連性を保った有機的運営を行っている。また四年生で一定の履修基準を満たした者は各講座に均等に配属している。

大学院は、理学研究科物性学専攻として昭和四十三年四月一日に発足した(学生定員は修士課程一四名、博士課程七名)。磁性、界面物性、光物性、物性理論、非金属物性、誘電体の各授業科目を関連講座で講義・演習各四単位開講している(第一章参照)。大学院修士課程進学者は、近年他大学からの応募も多くなった関係上、広島大学出身者と半々ぐらいになってきた。一方当学科から他大学院に進学した者もかなりある。また博士課程進学者は一年当り平均

第六編 理 学 部

表6-11 初期の物性学科専門科目（昭和43年度）

履修区分	学 科 目	単 位 数	学 期 別 履 修 単 位															
			3		4		5		6		7		8					
			単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間	単 位	時 間				
必 性 学 科	電 磁 気 学	4			2	2	2	2										
	熱 統 計 学	4					2	2	2	2								
	原 子 分 子 論	4			2	2	2	2										
	量 子 力 学	4							2	2		2	2					
	物 性 論 I	4							2	2		2	2					
	無 機 構 造 化 学	4					2	2	2	2								
	有 機 構 造 化 学	2							2	2								
	実 験 処 理 法	2	2	2														
	物 性 実 験	6					3	9										
	特 殊 研 究	6										3	9			3	9	
他 学 科	解 析 学 要 論	4	2	2	2	2												
	同 演 習	2	1	2	1	2												
	力 学	4	2	2	2	2												
	同 演 習	2	1	2	1	2												
	物 理 化 学 I	2					2	2										
	同 化 学 II	1							1	2								
分 析 化 学 I	4	2	2	2	2													
計		59	10	12	12	14	13	19	14	21	7	13			3	9		
選 択 必 修	物 性 学 科	弾 性 論	17					2	2									
		粘 弾 性							2	2								
		結 晶 学										2	2		2	2		
		物 性 論 II														2	2	
		界 面 現 象									2	2						
		高 分 子 物 性											2	2				
		原 子 核 物 理											2	2				
		核 化 学											2	2				
		分 子 構 造 論											2	2		2	2	
	化 学 結 合 論											2	2					
エレクトロニクス									2	2		2	2					
他 学 科	有 機 化 学 II										1	2						
そ の 他 (教室で承認するもの)																		
合 計		76																

するとほぼ定員一杯である。

三、研究

講座構成から分かるように、研究内容は多方面にわたるため、各講座ごとに紹介する。

〔磁性体〕 これまでに稀土類ならびに鉄族遷移金属・合金・化合物の基礎的磁性、これらの物質の高圧下でのふるまい、斜め蒸着磁性薄膜の磁気異方性などを手がけてきた。最近では新たにX線回折による超高压下の格子定数の測定、薄膜の結晶構造の解析を始めている。

〔界面物性〕 最初硫酸バリウムなどの球晶生成、界面活性剤水溶液の物性であったが、構成員変動とともに金属酸化物の表面活性、電子スピンの共鳴による各種ラジカルや多核錯体の電子構造の解析、最近では、スピンラベル法などの磁気的方法も加えて、分光学的方法によって、たん白質、核酸などの生体高分子の物性を研究している。

〔金属物性〕 一貫して結晶構造面よりみた物性研究である。これまでにマグネシウム・ラーベス相合金の長周期構造とその電子濃度依存とをX線回折の結果見いだす等、構造解析と電子論的解析に寄与した。最近では対象を各種の金属間化合物に拡張するとともに、電子顕微鏡による積層欠陥・転位の直接観察、合金の短距離秩序度のX線的研究も始めている。

〔光物性〕 一貫して分光学的手段による物性研究で、固体(イオン結晶)を対象とした時期もあるが、近年は主としてプラズマを対象として、高温プラズマ計測法の進展を志している。最近では、テータピンチによる高温プラズマ、刷子陰極放電によるプラズマ、ホロー陰極によるプラズマを主対象とした実験を行っている。

〔物性理論〕 西川は、三間と行ったプラズマにおける非線型現象、レーザー核融合基礎理論を發展させ、現在核融合プラズマにおける輸送、非線型現象の研究を行っている。川村は、金属微粒子生成理論の先駆的研究につづき、固

体の輸送現象、相転移と多角的な研究を行い、八幡は相転移のダイナミックスから粘性流体の不安定性と非線型現象を研究している。

〔非金属物性〕 一貫して溶液内高速反応機構を速度論の面から解明することを目的とし、手段として超音波吸収、圧力ジャンプなどにより緩和時間を測定する緩和法を用いている。現在は、対象を主として生体物質にしぼり、緩和法による溶液内生体高速反応の速度論的研究を行っている。

〔誘電体〕 一貫して強誘電体の相転移機構の解明を、誘電率測定、X線解析などの手段を用いて行っている。これまでTGS等の誘電臨界現象の特徴を明らかにした後、チタン酸バリウムなどを対象として動的性質を調べ、現在では、相転移の動的側面、相転移への不完全性の影響、強誘電体表面および微粒子の物性などの研究に力点を置いている。

なお全般を通じて、当学科着任、移籍前も含めて学科教官の在外研究・研修旅行、ならびに外国研究者の学科来訪、短期滞在など、その面での国際交流も十分である。

四、設 備

建物は当初より現理学部二号館の第二期工事をあて、一号館にある放射線物性講座以外の六講座を収容している。また、二号館にある実験系五講座には、あらかじめ設計された恒温室と暗室とが一部屋ずつ配分されている。さらに学科として特徴があるのは、共通の試料製作室で、現在旋盤二台、フライス盤・ボール盤各一台、プラズマ熔解炉・高周波熔解炉各一基などを備え、専任技官一名を置いている外、各講座も工具・材料を持ち寄って、教官・学生とも、昼夜使用できるようにしている。

図書については物性学科としての図書室は設けず、物理系・化学系図書室を共同利用する方式を採っている。その

さい、各講座では是非必要な特殊なものも若干あるため、それらについては当該講座で購入することになっている。したがって、それぞれの系の図書委員会に関連講座より図書委員を送り、図書費・同運営費もそれぞれの図書室に一定の比率で支出している。

主な研究設備ならびに測定装置としては、電磁石、高圧装置、真空蒸着装置、核磁気共鳴測定装置（磁性体）、可視紫外分光光度計、磁気天秤、光散乱装置（界面）、各種X線回折装置（金属）、ターターピンチそのほかの光源、プリズムおよび格子分光器、真空分光器、ペロフアブリ干渉計、レーザー装置（光物性）、超音波吸収測定装置、温度・圧力ジャンプ装置、高速走査分光光度計（非金属）、一〇ヘルツから七万五〇〇〇ヘルツに至る各種誘電率測定装置、ラングカメラを含むX線回折装置（誘電体）等であり、他に焼鈍炉、単結晶製作炉、シンクロスコープ等必要に応じた装置を備えている。

さらに、化学科との共通機器としての電子スピン共鳴測定装置（界面物性講座管理）、文部省特別設備費で購入した電子顕微鏡（金属物性講座管理）がある。

第四節 化学教室

一、沿革

化学教室の沿革は広島文理科大学時代と、それに続く広島大学理学部時代に大別される。

(一) 広島文理科大学時代

昭和四年四月、広島文理科大学が創設されるとともに化学教室が誕生した。このとき理化学研究所より宮本進が物



広島文理科大学創設当時の化学実験室

理化学担当の教授として着任した。さらにフランス留学中であつた増本文吉が有機化学担当の助教授として発令され、やや遅れて東北大学より柴田栄一が無機化学担当の助教授として着任した。昭和五年三月、増本はフランスから帰国後教授に昇任し、柴田は昭和六年五月から二年間ドイツに留学したのち、昭和九年二月、教授に昇任した。このようにして、いずれも三十歳台の教授がそろい、化学教室の基礎づくりを行った。

このほかに昭和五年四月、小林要三が理化学研究所より分析化学担当の助教授として、昭和六年四月、増本政次郎が生物化学担当の講師として、それぞれ着任し、増本は昭和八年三月、助教授に昇任した。また昭和七年三月、織田三郎、昭和八年三月、山崎栄一が講師として発令され、それぞれ無機化学（錯塩、結晶化学）、物理化学（応用数学、量子力学）について講義した。山崎は三高教授、東北大学助教授などを歴任し、増本文吉の恩師であつた。

昭和十二年一月、宮本が病死したので、その後任として市川禎治が昭和十三年三月、旅順工科大学より教授として着任した。また昭和十二年十月、織田は満洲に転出し、同年九月より約半年間、松浦多聞が講師として在任した。

このような創設期を経て化学教室がようやく伸長の態勢を整えつつあつたとき、昭和十六年十二月、太平洋戦争が勃発した。職員や学生は勤労奉仕に動員され、戦時研究を余儀なくされた。この間山村等は講師を経て昭和十九年五月、助教授となつた。終戦寸前の昭和二十年六月、中国総監府が文理大校舎の三階に設置され、研究室の整備縮小が行われ



広島文理科大学創設当時の職員と学生（化学教室）

た。敗色すでに濃くなった八月、原子爆弾の投下によって化学教室は別棟にあった危険実験室を除いてすべて灰燼に帰した。当時登校の途にあった増本、小林の両助教授は被爆し、それぞれ八月八日、八月十四日に逝去した。両助教授は多年の功績によって教授に昇任した。

被爆による混乱のうちに八月十五日、終戦となり、越えて昭和二十一年四月、両助教授の後任として松浦多聞、三浦政治がそれぞれ助教授、講師として着任した。三浦は、さらに昭和二十二年七月助教授に昇任した。

戦後は江田島の海軍兵学校大原分校、乃美尾の海軍衛生学校の利用が試みられたが、いずれも定着しなかった。この時期に岡山県出身の学生であった清水、新谷らの奔走によって化学教室は倉敷市向市場町、倉敷紡績の女子工員寮跡に移転し、教育・研究活動を再開した。この時代には授業は寮で、練習実験は倉敷高等女学校で、研究実験は大原農業研究所、倉敷中央病院、倉敷工業学校などに分散して行った。文献類は大原農業研究所のものを利用した。この倉敷での合宿生活は昭和二十一年四月から二十三年三月まで約二年間続いた。この間に無機化学の柴田は定年を待たないで退職し、上智大学に転職した。

昭和二十三年になると、広島市もかなり復興したので、同年三月倉敷を引き揚げた。しかし文理大の建物は依然として廃墟同然であった。そこで焼け残った壁落しの作業から始めて、実験室の整備に汗とはこりにまみれながら職員も学生も精を出した。この年の十二月柴田の後任として京都大学より萩原篤太郎が教授に着任した。また二十七年三

月には山崎講師が病死し、その多彩な一生を不遇のうちに終った。

終戦後は経済状態が不安定で、教育・研究活動は意のごとくに運ばなかった。とくに研究活動は予算の不足、物資の欠乏、文献の入手難などのために困難を極めた。このような苦難にもかかわらず、新しい理想のもとに新制広島大学が昭和二十四年五月発足した。そして昭和二十八年三月、文理大が廃止されることになり、それまで両者が共存した。

(二) 広島大学理学部時代

昭和二十四年五月、広島大学が創設された当初においては、理学部化学科に六講座を置くことが認められた。すなわち、物理化学、無機化学、有機化学のほかに分析化学、生物化学、膠質化学の計六講座が新しく講座組織をとることになった。このため広島地区にある文理大、高等師範、女子高等師範の化学系教官の再編成が行われた。各講座が整備した時期には多少の相違があるが、その当初における陣容は次のとおりであった。

	〔講座名〕	〔教授〕	〔助教または講師〕
物理化学	市川 禎治	山村 等	
無機化学	萩原篤太郎	禰宜田久男	
有機化学	増本 文吉	舟橋 利男	
分析化学	小泉 瑛一	高中 順一	
生物化学	松浦 多聞	山本 毅	
膠質化学	三浦 政治	安永 達也	
講座の定員外の講師		坂本 義雄	

これらの教官のうち、小泉と山本は広島高師教授から、高中は広島女高師教授から、安永は九大助手から、それぞ

れ任用された。その他のものは文理大の教官から移籍または昇任した。

小泉は昭和二十五年十二月に着任したが、翌年二月病歿した。その後任には京都大学より品川睦明が昭和二十六年九月着任し、昭和三十六年一月、大阪大学に転職するまで約一〇年間在職した。また文理大創設以来化学教室の充実に発展に献身的な努力を続けてきた増本文吉は昭和三十三年、定年までわずかの年月を残して病歿した。その後任には富山大学より福井憲二が昭和三十四年八月着任した。

萩原は昭和三十六年三月、市川は昭和三十七年三月、相次いで定年退官し、文理大時代からの教授はすべて姿を消した。市川は退官後、山口大学学長に迎えられた。これより先、昭和三十四年四月、高分子化学講座の増設が認められ、教授に市川禎治、助教授に大阪市立工業研究所より村田弘が昭和三十五年七月着任した。これにともなって物理化学は山村が昭和三十五年九月、教授に昇任担当することになった。また萩原、市川の定年退官後、禰宜田は昭和三十六年十月、村田は三十七年六月、それぞれ教授に昇任した。さらに品川の転出後助教授として着任していた山本勇麓は、昭和三十七年七月教授に昇任した。

昭和三十九年四月、物性学科の開設にともない、四十年四月、化学科から三浦教授が講座をあげて移籍し、界面物性を担当することになった。このため膠質化学はしばらく空講座となったが、四十二年四月、花房昭静が大阪大学より着任し、約二年間担当した。

この時期には全国的に学科の拡充改組が行われ、化学科も四十三年四月から一一講座に拡張されることになった。すなわち従来の七講座のほかに四講座が増設されることになり、学生定員は三〇名から一躍六〇名に倍增されることになった。この四講座は学年進行とともに次のように開設され、担当者が決定した。

〔講座名〕

〔教授〕

〔開設年月〕

反応有機化学

花房 昭静

四十四・八

天然物有機化学	林 修一	四十四・八
錯体化学	米田 速水	四十七・五
構造化学	林 通郎	四十八・八

他方四十四年三月、松浦多聞の定年退官後、空席になっていた生物化学の教授および花房の移籍によって空講座となった膠質化学の教授には、それぞれ次のように昇任、移籍が行われた。

〔講座名〕 〔教授〕 〔異動年月〕

生物化学	菅 隆幸	四十八・八
膠質化学	村田 弘	四十八・八

この結果、高分子化学は空講座となった。

助教授としては村上 一郎(物化)、市坡純雄(無機)、久司佳彦(錯体)、熊丸尚宏(分析)、舟橋利男(有機)、中山充(天然物)、講師としては松本高志(有機)、獅々堀彊(生化)が任用され、それぞれ活動している。

昭和四十九年三月までの卒業生は文理大関係一九八名、理学部関係五五九名である。また大学院修士課程を修了したものの一九五名、博士課程の単位を修得したもの三七七名である。理学博士の学位取得者(他の出身者も含む)は文理大関係五四名、理学研究科関係七八名である。

二、教 育

元来文理科大学は普通教育振興の第一歩として高等師範学校が昇格したものであるから、文理大化学科では教員免許状取得の関係もあって次の単位が必修であった。

教育学概論・国民道德・倫理学概論・哲学概論・教育史概説・心理学概論の計六単位、独語または仏語一単位、化

学教授法〇・五単位。専門の単位としては一般化学一単位、物理化学・無機化学・有機化学各二単位、分析化学・生化学・応用化学各一単位、特殊講義（無機、有機、物化）計三・五単位、特殊研究（実験）八単位、実験（無機、有機、分析、物化、物理）各一回。

このうち応用化学は広島高等工業の鈴木、中江、西沢、長西、佐藤などの教授が交替で講義し、化学教授法は高等師範の湯田、岡田などの教授が講義した。また、単位とは関係なく週一回雑誌会を開催した。

学生定員は創設以来五名であったが、昭和十七年、科学振興の国策に沿って一〇名となり、さらに昭和二十二年からは一五名となった。ただし、年によっては一、二名の増員入学が行われた。女性に対しては最初から門戸が解放され、昭和十年以来数名の入学者があった。

昭和二十四年、新制大学の発足にあたって理学部化学科の学生定員は一五名であった。これらの学生は入学後二年間は教養部（皆実分校）で教養課程を履修したのち、三年次より専門課程の授業を受けることになった。これとともに教育学部の化学専攻の学生数も理学部化学科で専門の科目を履修することになった。化学科の学生は一般教育（外国語、保健を含む）五二〜五八単位を取得したのち、三年次より次の専門科目を履修することになった。

六講座がそれぞれ担当する基礎講義六単位、特論三単位の合計五四単位、化学実験一三単位、特殊研究一五単位、他学科よりの選択一五単位、総計九七単位が必修。

そののち、高分子化学の講座増設が行われるまで三回にわたる改訂が行われた。その結果、六講座がそれぞれ担当する基礎・特殊講義八単位の合計四八単位、化学実験一二単位、特殊研究一〇単位、他学科よりの選択六単位、総計七六単位が必修となった。

昭和三十四年、高分子化学の増設後は次のように変更された。七講座がそれぞれ担当する講義七単位の合計四九単位、化学実験一四単位、特殊研究一〇単位、他学科よりの選択三単位、総計七六単位が必修となった。

昭和三十九年、物性学科の開設にともなうて関連の深い学科の学生の受講を考慮して、講座名にとられない講義科目名が採用された。また四十三年には必修と選択の科目が区別され、七六単位中選択必修は他学科よりの四単位を含めて一〇単位とされた。

昭和四十四年、学園紛争の結果、教養部と学部との連携をいっそう緊密にして教育効果を上げるため、専門課程の授業科目を第一期より開講することにした。この科目として化学総論AおよびBを新しく設け、四十五年度より各教授が交替で担当した。総論Aは物理化学・無機化学的内容で、総論Bは有機化学的内容とした。これは化学専攻の学生を対象としたものであったが、しだいに他専攻のものも受講するようになり、初期の意図と異なった結果となりつつある。

現在（昭和四十八年度）の学部および大学院の授業科目は第一章に表示しておいた。

三、研 究

文理大時代には明確な講座制がとられていなかったが、教官の構成から明らかのようにその研究活動は物理化学、無機化学、有機化学、生物化学、分析化学に分けられる。

〔物理化学〕 宮本教授は東京大学の片山正夫教授の門下で、着任後一貫して無声放電による化学反応の研究を行った。その論文は、ほとんど単独名で発表されている。その業績によって昭和十一年桜井賞（現在の日本化学会賞に相当）を受賞した。宮本の死後着任した市川教授は京都大学の太幸勇吉・堀場信吉教授の門下で、化学反応速度の熱解析の研究で優れた業績をあげ、世界的に著名であった。その研究の主流は気体反応・連鎖反応で、山村助教が終始積極的に協力した。戦時中の研究主題は「爆轟波による可燃性気体の着火」であった。戦後は燃焼のほかに超短波領域での誘電率の測定も行い、禰宜田、藤崎、菊池らがその研究に従事した。

〔無機化学〕 柴田教授は東北大学の石川総雄教授の門下で、着任後は織田講師、高等師範の村田房一教授らと化学熱力学的研究を精力的に展開した。古川、武田、国富、今井らもその研究に従事した。このほか結晶のトリボ発光、新しい電池の製作、溶融塩の電解などについても研究した。電池の研究には前畑が献身的に協力したので、試作品の電池に両者の頭文字をとってSM電池と名づけた。これはナトリウムと塩素とを両極とするもので起電力の大きい特長がある。その試作品をモーターボートに装備し、元安川を運航したことは記念すべき出来事であった。その著書『無機化学原論―結晶化学編』は当時類書なく、好評を博した。

柴田の後任の萩原教授は、日本に亡命中であった白系ロシア人ベーマルンについて膠質化学を専攻したが、のちに京都大学の荒勝文策教授について中性子による化学反応などを研究した経歴の持主であった。文理大に着任後は当時の社会事情もあって、わずかにアルミナの水和物についての報文を発表したにとどまった。

〔有機化学・生物化学〕 増本（文）教授は京都大学の小松茂教授の門下で、文理大の創設から廃止に至るまで在職し、さらに理学部の教授として病死するまで研究指導に当った。その研究はテルペン化学が主体で、リナロールの化学変化、ショウノウの合成、シネオールの熱分解などについて研究した。これらの研究には松浦、舟橋、林（修）らが精力的に協力した。その研究目標は有機化学の反応を通じて生体反応を解明することにあつた。このほか増本（政）助教授とともにマガキの化学成分についても調べ、地域社会の特徴を生かした研究を行った。

〔分析化学〕 小林助教授は東北大学の石川総雄教授の門下で、着任後は電解質水溶液の研究を行った。とくにイオンの溶媒和に関して理論・実験の両面より高度な研究を推進した。その研究には三浦、小泉、坂本、大谷らが従事した。戦時中はイオン結晶の格子エネルギー、タンングステンメッキなどについても研究した。戦後は三浦助教授が界面化学について大谷らとともに綿密な研究を展開した。とくに硫酸バリウムの球状結晶の研究は内外の注目を浴びた。

その他、山崎講師は文理大に着任後は講義をするだけであつたが、その青年時代には精力的に研究し、「酵素の物

理化学的研究」によって大正五年桜井賞を受賞した。

理学部時代になってからの各講座の研究状況は次のとおりである。

〔物理化学（市川―山村）〕 文理大時代からの気体燃焼反応の研究を継続、発展させてきた。最近では衝撃波で気体を高温に加熱し、その光吸収や発光、電気伝導やマイクロ波吸収などを測定して各種反応の機構や簡単な分子の高温発光機構などを解析した。また各種高分子化合物の誘電性、動力学的特性、膨潤過程などを測定し、高分子化合物の主鎖や側鎖の緩和、固体構造と分子運動の関係を解明した。さらに高分子―溶媒系の熱力学的解析を試みている。

〔膠質化学（三浦―花房―村田）〕 当初の研究については別記のとおりである。最近では有機イオウ化合物、有機セレン化合物および有機ケイ素化合物について結合軸のまわりの回転異性、異性体間のエネルギー差、振動スペクトルの帰属、分子内力場などの研究を行った。また原子団を含むイオン結晶の種々のモデルについて光学活性振動と弾性定数などを求めたり、活性表面に吸着された種々の分子について研究した。

〔高分子化学（市川―村田）〕 光散乱、浸透圧法による高分子溶液の物性、各種化合物の振動スペクトルの研究などを行ったが、現在は空講座となっている。

〔構造化学（林通）〕 マイクロ波分光学による分子構造の研究を行っている。すなわち気体における分子の結合間隔と結合角、双極子モーメントとその方向、分子内回転のポテンシャル障壁の高さ、核の周囲の電場勾配とその方向などを研究している。対象としてはアルキルエーテル、メルカプタン類とケイ素化合物の二系統がある。これまでにジメチルエーテル、ジメチルシランなど十数種の化合物の分子構造を決定した。

〔無機化学（萩原―禰宜田）〕 固体における各種化合物の構造と結合について、おもに磁気共鳴を手段として研究している。これまでにハロゲンや窒素の化合物について核四極共鳴によって化学結合の実体を明らかにした。また核磁気緩和によって結晶内のイオンの挙動を検討した。さらにスズやヨウ素の化合物についてメスバウアー効果によって

化学結合を比較考察した。またトリチウムの同位体効果によって水和物の結晶成長機構を調べた。

〔錯体化学（米田）〕 金属錯体を光学分割することを主目標として研究している。これまでにX線解析を通じて光学活性錯体と分割剤イオンとの特異な近接作用を明らかにし、クロマトグラフィーによる中性錯体の完全分割、レーザー光によるクロム錯体の分割が可能であることを示した。また光学活性物質とフェナントロリン錯体とのバイファー効果の機構、核磁気共鳴の化学シフトと錯体の配位子場の強さとの関連を明らかにした。

〔分析化学（小泉―品川―山本）〕 品川の時代にはポーラログラフ法を中心として研究を行い、「分析化学におけるオニウム化合物の適用に関する研究」によって昭和三十九年日本分析化学会学会賞を受賞した。山本になってからは一貫して金属キレートの研究化学的および溶液化学的研究を行っている。とくに「金属キレート陽イオンによる陰イオンの溶媒抽出を用いる分析法の研究」によって昭和四十六年日本分析化学会学会賞を受賞した。このほかクロマトグラフィーによる分離機構、原子吸光法による痕跡成分の分析法などについても研究している。

〔有機化学（増本―福井）〕 増本（文）の時代は文理大での研究を継続した。福井になってからは、おもに天然有機化合物の全合成、構造決定および有機化学反応の立体化学に関する研究を行っている。これまでにオバクノンの構造決定、多数の天然フラボノイドなどの全合成に成功し、それらの構造を確認した。また種々の生理活性物質の存在するジテルペノイドやピロリジンアルカロイド領域中の化合物についても研究し、十数種のものの全合成に成功し、数種のものの絶対構造を明らかにした。

〔反応有機化学（花房）〕 有機化合物の構造と反応との関連性を追究することを中心課題として出発した。これまでに、ある種のシクロプロパン誘導体を原料とする加溶媒分解反応の研究から、ホモ共役、またはホモ芳香族性をもつ炭素陽イオン中間体の存在を認めた。また、これと関連してテトラアシルシクロプロパン形化合物の新合成法を開発し、これとピリジンとの反応生成物は新しい形の電荷移動錯体であることを証明した。

〔生物化学（松浦一菅）〕 松浦の時代には増本（文）の研究を受け継ぎ、有機化学的アプローチによる生体反応の解明を目的としてテルペン類の構造と化学反応性の研究を行った。菅になってからは生体反応を直接的に解明すること計り、おもにイソプレノイド類の全合成と代謝の機序と機構および立体特異性を同位体二重標識法や分光学的方法によって究明している。一方、生理活性物質の化学構造と生理活性発現との関連性についても研究している。

〔天然物有機化学（林修）〕 苔類およびキク属植物のテルペノイドの構造解析に主力を注ぎつつ、有機機器分析法の研究をも行っている。とくに苔類は無性生殖と有性生殖を行う分化の古い植物群であるため、特異な成分が予想される。これまでに十数種の新セスキテルペノイドを単離、構造決定をした。その多くは高等植物のものの光学対掌体である事実を明らかにした。キク属植物からも各種の新化合物を単離、構造決定をした。

四、設 備

化学教室は文理大時代は現在の理学部一号館の二階南側および西側の一部にあり、その後期には研究室、教官室など合計二五室のほか危険実験室、危険薬品室を保有し、その総床面積は約一〇〇〇平方メートルであった。昭和三十四年、高分子化学の講座が増設されたころには、さらに膨張して一三七二平方メートルとなった。そののうち物性学科の開設にもなって昭和四十年、理学部二号館が新築され、化学教室は教室をあげて移転し、その総床面積は二一七平方メートルとなった。この中には特殊空調室七室（合計一五五平方メートル）が含まれていた。

さらに昭和四十三年物性学科の増築、および昭和四十六年数学科の拡充改組、両生類研究施設の設置による増築の結果、化学教室の占有する総床面積は二三〇七平方メートルとなった。

これより先、理学部では現在の理学部一号館の東側に八階建の建物の増築を計画し、化学教室は地学教室とともに移転することになっていた。このため図面を作製して、その準備にかかっていたが、図らずも学園紛争が激化し、理

学部の一号館および二号館が封鎖、占拠される事態を生じた。このため、せっかく認められた予算を抛棄せざるを得なくなった。こうして化学教室は元附属小学校の老朽校舎の一部約六六〇平方メートルを学生実験用を使用するのが精一杯の拡張となった。現在、各講座の占有床面積は約二三〇平方メートルで、文部省の基準を遙かに下回った状態である。

次に、研究用の機器は原爆によってほとんど破壊されてしまったが、昭和二十九年ごろから、逐次大型の機器が購入され、それにもなって研究の能率もしだいに向上した。戦後購入されたおもな機器（製作会社）、設置年度は次のとおりである。

赤外分光器（英国ヒルガー社）	昭二九
光散乱光度計（島津）	昭三五
紫外分光器（島津）	昭三七
赤外分光器（日立）	昭三七
広幅核磁気共鳴装置（日本電子）	昭三八
低バックグラウンド放射能測定装置（アロカ）	昭三八
γ線スペクトロメーター（アロカ）	昭三九
旋光分散計（日本分光）	昭三九
示差熱分析装置（理学電機）	昭四二
高分解能核磁気共鳴装置（日立）	昭四二
粘弾性スペクトロメーター（岩本）	昭四三
元素分析装置（パーキン・エルマー）	昭四五

高分解能二重収束質量分析計（日立）

昭四五

ゲルパーミーションクロマトグラフ装置（島津）

昭四六

紫外可視分光光度計（島津）

昭四七

メスバウアー効果測定装置（日立）

昭四七

原子吸光、炎光共用分析装置（日本ジャーレル・アッシュ）

昭四七

以上のほか自作した機器のうち、おもなものは次のとおりである。

核四極共鳴装置（無機化学）

昭三六

マイクロ波分光器（高分子化学）

昭四一

衝撃波実験装置（物理化学）

昭四三

ミリ波マイクロ波分光器（構造化学）

昭四九

最後に、図書については現在収蔵している外国雑誌は二三四種（内寄贈三八）に及んでいる。このほかにケミカル・アブストラクト、各種の叢書類、単行本などを購入し、毎年校費の十数パーセントを充当している。

第五節 動物学教室

一、沿革

(一) 広島文理科大学時代

昭和四年、広島文理大の開学とともに動物学教室が設けられ、広島高師教授阿部余四男が教授となり、脊椎動物学・

細胞組織学を、学生主事高橋祥が兼任教授となつて動物発生学を担当し、広島高師助教の藤原力が助手となり、専攻学生六名を対象として最初の授業が始められた。五年、九州大学講師平岩馨邦、東京大学助手尾崎佳正が助教として着任し、平岩は実験動物学を、尾崎は無脊椎動物学を担当し、石橋忠次が助手に採用されて教官陣容が整えられた。

七年、第一回卒業生の佐藤井岐雄が助手に、八年、石橋の福岡県への出向によって、第二回卒業生の川村智治郎が助手に採用された。十二年、高橋の退官にともなつて、平岩が教授に昇任して、動物発生学をも担当することになった。続いて、佐藤・川村が講師に、岡田相之助が助手になり、教官陣容が一層整備された。

この頃、研究の成果があげられ、各分野の担当教官は相次いで学位を得、さらに、平岩は十一年に日本学術協会賞を、尾崎は十三年に熱帯病研究所桂田賞を得た。十三年、岡田は静岡県に出向し、十五年、鈴木正将が助手に採用された。

満洲事変に続いて第二次世界大戦の影響が教室にも波及し、十六年、鈴木は現役兵として召集せられ、十七年、助手に採用された大塚外次はまもなくマレーのマラリア研究所に転出した。川村は十七年、日本動物学会賞を受けた。新卒業生は続々と応召し、教官は軍部の要請により研究課題を変更して戦時研究に参加していた。十八年、佐藤は助教に昇任し、藤原は退職し、品川恭徳が副手になった。学生の過半は軍部関係の作業・工場に動員され、遠く兵庫県に派遣される者もあり、食糧不足と相まって、最悪の環境のもとで学生生活を送らねばならなかった。二十年、川村は京都大学講師として、品川は助手昇任後陸軍教授として、それぞれ転出した。

二十年八月、原爆被災。平岩は脊髄に負傷して歩行不能となり東大病院に入院、佐藤は疎開先への出発まぎわに爆して六日後に他界、三年生の井上茂樹・高田研至もいたましい犠牲者となった。永年苦心して蓄積した研究資料、研究設備、機械器具類、学術図書はすべて灰燼に帰した。二十年秋から江田島で、二十一年春から乃美尾の仮校舎で、

授業が再開された。焼けただれた教室に、江田島の海軍兵学校から貰った資材をもちこみ、研究教育に着手できるようになったのは二十一年度であった。当時の教官は、教授として阿部余四男・平岩馨邦、助教授として尾崎佳正・川村智治郎（京都大学より着任）、助手として小林晶（二十年採用、翌年大分県へ出向）・鈴木正将（復員後昇任）であり、各教官は努力して教室の復興に努めた。

二十二年、平岩が九州大学教授に転出し、鈴木が講師になり、蛭谷米司が助手に採用された。二十三年、尾崎が教授に昇任し、稲葉明彦が助手になった。二十四年、鈴木が助教授に昇任し、片島亮・三分一肇が助手になった。二十五年、稲葉は講師に昇任、灘光晋作が助手に採用された。

(二) 広島大学理学部時代

新制広島大学が設置されることになり、教室には三講座が置かれることに決定した。二十六年、川村が第三講座の教授に昇任し、広島高師教授柳生亮三が第二講座の助教授に、東雲分校助教授皆森寿美夫が第三講座の助教授に配置換えになり、洲浜幹雄・栗原篤が助手に採用された。二十七年、川村は日本遺伝学会賞をうけ、二十八年、稲葉は助教授に昇任した後、向島臨海実験所へ転じ、蛭谷が講師に昇任、山田耕司が助手に採用された。

三十年、第一講座の阿部、翌年第二講座の尾崎が定年退官した。後任として、三十一年、柳生が教授に昇任、三十二年、東京大学より長浜博が教授として来任し、向島実験所の門洋一助手が配置換えされて講師になった。この頃、三講座の体制が整備され、研究活動も一段と高められた。当時の教官組織として、第一講座（生理学）は長浜教授・門講師・栗原助手・山田助手、第二講座（分類学）は柳生教授・鈴木助教授・片島助手・洲浜助手、第三講座（形態学）は川村教授・皆森助教授・蛭谷講師・三分一助手・灘光助手であった。三十三年、蛭谷は助教授に昇任後、文部省教科調査官として転出し、片島が講師になった。三十六年、栗原が安田女子短大助教授に転出した。三十七年五月十一日、川村は「両生類を材料とする生物学的諸研究」によって日本学士院賞を受賞した。同年、門が助教授に昇任し、

重中義信・西岡みどりが助手に採用された。

四十一年六月、川村は理学部長に、続いて同じく七月広島大学長に選ばれ、灘光は広島女子大学助教授に転出した。四十二年、三分一は講師昇任後、山口大学助教授に転出し、西岡は新しく設置された両生類研究施設へ転出し、松井愛子が助手になった。四十四年三月、柳生が定年退官し、教室の責任者は長浜だけとなり、学内紛争たけなわのときであり、その苦勞は大変なものであったが、同年四月、川村の後任として放射線医学総合研究所の遺伝研究部長仲尾善雄が教授として着任した。四十六年、柳生の後任として片島が教授に昇任し、内堀雅行が教務員になった。四十五年、放医研の稲垣栄一が助手になり、四十七年、重中が教養部講師に転出し、東京大学応用微生物研究所助手の小林泰夫が講師として着任し、小阪敏和が助手に採用された。

現在、教室は、形態学講座―仲尾教授・皆森助教授・小林講師・稲垣助手・内堀教務員、分類学講座―片島教授・鈴木助教・洲浜助手・小阪助手、生理学講座―長浜教授・門助教・山田助手・松井助手の教官構成であり、ほかに講座および図書室に事務官その他の職員が在勤する。

二、教育

文理大のカリキュラムは、発足当時から最後の二十八年二三回が卒業するまでの間、ほとんど変更されていない。二十五年間における専攻学生に対する講義題目は、一年次で履修するものとして、動物学通論(担当教官鈴木)・脊椎動物学(阿部)・無脊椎動物学(尾崎)・植物分類学(堀川)・植物形態学(下斗米)および文科系の三講義、二年次用として、無脊椎動物学(尾崎)・動物細胞学組織学(阿部)・動物発生学(川村)・実験動物学(川村)・動物学特殊講義(鈴木)・植物生理学(福田)および文科系の三講義がある。三年次では、臨海実習・特殊研究実験(卒論研究)はあるが、講義はなかった。

理学部における専攻のカリキュラムは旧制に沿っているが、講義の内容は学問の発展に応じて細分化された。二十七年度における必修の講義題目をあげると、三期では無脊椎動物学（担当教官尾崎）、四期では脊椎動物形態学（阿部）、動物生理学（皆森）、五期では節足動物形態学（鈴木）、海産動物生態学（柳生）、動物発生学（川村）、六期では動物組織学（阿部）、原生動物学（尾崎）、浮游生物学（柳生）、蕃殖生理学（川村）、七期では動物細胞学（鈴木）、生理遺伝学（皆森）であり、各講義には実験が付随していた。上記の授業科目は、三十二年度に行われた講座体制の整備に対応して、第一章の表示のように変更され、現在に至っている。二十八年から三十一年度までの大学院における専攻学生の授業科目も、学部の場合と同様に、第一章の表示のように変更され、現在に至っている。なお、学部・大学院を通じて、毎年二〜四名の学外専門家を招いて、新分野に関する特別講義を行なっている。

文理大における動物学専攻学生は定員五名で、一回から二三回までに三〜一〇名が入学しているが、総計一六名に達し、平均すると五名であった。理学部における専攻学生の定員は一〇名で、一回から二回までの卒業者は一七九名を数える。このほかに、教育学部高校および中学教育科の動物学専攻学生の教育ならびに卒論研究指導も理学部学生と同様に行っており、その数は七五名に達している。大学院修士課程における専攻学生の定員は六名で、一回から二〇回までの修了者は八九名となる。博士課程は定員三名で、単位修得者は一回から一七回までに二五名を数える。なお、科学教育研究生・研究生・内地留学生も多数にのぼり、外国人留学生も若干名あった。

文理大の卒業生（一一六名）の社会における活動状況は大学教官五九、学校関係二七、その他一四、死亡一六である。学位の取得者は四七名で、そのうち理博三七、医博七、農博三である。学校関係者の一五名は校長経験者である。理学部の卒業生（一七九名）のうち一回から一七回（四十四年）までの一二八名を例にとって、社会での活動状況をみると、大学・研究所四一、高校四九、中学校三、官公庁六、会社八、主婦九、その他一一、死亡一である。他方、修士は三九、理博二二、医博二名である。大学院修士課程修了者は九一名に達するが、一回から一七回（四十六年）ま

での七九名について社会活動をみると、大学・研究所四七、高校二二、官公庁三、主婦一、その他四、死亡二である。また、二〇名が理博を得ている。大学院博士課程の単位取得者は二六名であるが、そのうち一回から一回まで二四名の活動状況をみると、大学・研究所二二、主婦一、死亡一であり、二〇名が理博を得ている。

三、研究

〔動物形態学講座〕 仲尾教授は、「化学物質並びに放射線による突然変異誘発機構について」を研究の主題にしている。遺伝子分析の最も進んだ材料の一つであるキイロシヨウジヨウバエを使って、染色体が遺伝物質DNAのどのような高次構造から構築され、突然変異や染色体異常がこれら構造のどのような障害に対応するかを明らかにする目的をもって、変異原により誘発される遺伝的障害の変更要因、放射線の線質による影響、生殖細胞の時期別感受性、生殖細胞の貯蔵効果、同一線量・同一投与量による各種遺伝障害の相対頻度、線量効果比、全体・部分突然変異の生起パターン比較等について研究を進めている。稲垣助手は、シヨウジヨウバエのD₃複合座位におけるX線誘発突然変異について研究中である。内堀教務員は、同種のX線致死感受性を異にする系統の突然変異誘発率の比較について研究している。皆森助教授は、同種における非染色体性要素デルタを研究し、これが染色体に及ぼす効果について調べている。小林講師は、枯草菌の胞子形成が翻訳レベルでどのような調節をうけているかを解明するため、胞子形成にともなうリボソームおよび蛋白質合成に関与する諸因子の構造と機能の変化を、遺伝学的・生化学的手段で研究している。

〔動物分類学講座〕 本講座の専門は原生動物学と分類系統学である。第一の分野については、尾崎・柳生兩名名誉教授が在職当時から研究し、多くの研究者を育成してきた。現在の片島教授・洲浜助手・小阪助手はいずれもこの分野を専攻している。片島は、織毛虫の代表的な種の株を継続培養し、細胞環・接合型・クロン環等进行分析し、さらに大

核発生における倍數化形式とその核酸量、および大小核の核酸量の相関性を明らかにし、これらの特徴を踏まえて、真核性・細胞性生物の系統進化に関する新しい手掛かりを求めて研究を進めている。洲浜は、絨毛虫の表層にみられる単位構造（絨毛を含む）の発生・増殖・分化に関する機構を追究している。小阪は、絨毛虫の同一種であるが、接合を行う海水産と自家生殖を行う淡水産の二系統に関して、両者の相違を生物種の立場から研究している。第二の分野は鈴木助教が担当し、蛛形綱盲蛛目に属するザトムシの分類を世界的な規模で行い、多くの新種を発見し、分類体系を確立するとともに、地理的分布を明らかにしている。

〔動物生理学講座〕 本講座の専門は、動物生理学と動物生理化学である。第一の分野は長浜教授が担当し、ゾウリムシにおける原形質の流動と収縮、イガイ足絲前けん引筋の収縮と弛緩、シヤコ第二顎脚における神経筋系、魚類体色素胞内の顆粒の凝集・分散とその調節機構、遡河および降河魚類における体液浸透圧の調節機構について研究を行ってきた。山田助手は、淡水産硬骨魚の上皮に分布する黒および白色色素胞中における色素顆粒の運動とその調節機構（刺激の受容と運動の発現のしくみ）について研究している。松井助手は、生体の刺激・興奮の現象の解明を目的とし、神経分布が比較的簡単なシヤコ第二顎脚の神経・筋標本を材料として、電気生理的方法によって研究中である。第二の分野は門助教が担当し、水生動物における無機塩類代謝とその機構を主題とし、貝類におけるカルシウム代謝、魚類の体液・無脊椎動物の細胞の浸透圧調節等を取り上げている。生細胞は、程度の差はあるが、外界の塩分濃度の変化に対応して内部浸透圧の恒常性を保持しようとしているが、この仕組みについて充分わかっていないので、これを研究である。

〔出版物〕 教室では、『文理大理科紀要』に続いて、『広島大学理学部紀要（動物学）』を刊行し、国内外の紀要・専門雑誌と交換している。これには、教官・大学院学生の研究成果が掲載されている。紀要は一九三〇を第一巻として始まり、一九七三第二四巻まで発行されており、総頁数は五〇〇七に達し、原著論文二七〇編が発表されている。

四、図書・設備

〔図書〕 戦前学内第一を誇っていた学術雑誌の揃いや貴重な専門書は、疎開によって残っている少数を除いて、大部分原爆で焼失してしまった。戦後、教官が復興に努めたので、四十九年現在において蔵書数六六三五冊に達している。このうち、和書七四二、洋書一三三〇、製本雑誌三二六三、印刷物一三〇〇である。校費で購入している専門雑誌は五三種類で、国内一〇、国外四三からなる。教室で刊行している紀要と交換している印刷物は三九三種類にも上り、国内七四、国外三九一を数える。後者のうち、アメリカ六七、西ドイツ二〇、フランス一六、イギリス・ポランド各一五、アルゼンチン・フィンランド・チェコスロバキア各一四、イタリア一三、オーストラリア一、ソ連八、カナダ・スウェーデン各七、その他九八である。

〔設備〕 教室に所属する主な実験設備として、顕微解剖装置、高速遠心分離機、電子顕微鏡、螢光装置付万能顕微鏡、恒温培養器一五、X線発生装置、恒温飼育室二がある。

第六節 植物学教室

一、沿革

(一) 広島文理科大学時代

昭和四年四月、広島文理科大学の開設とともに植物学教室が設けられた。広島高師教授乾環が教授に、東北大学助教下斗米直昌が助教となり、仮校舎で授業を始めた。乾は植物生理学を、下斗米は植物形態学、細胞・遺伝学を

それぞれ担当し、高木哲雄が高師から転じて助手となり、橋本忠が翌年副手に採用されてこれを授けた。

六年、文理大の建物が落成し、植物学教室は二階北側を占め、翌年温室が完成し、見本園植物園、実験園も設けられた。この年に徳川生物学研究所々員岸谷貞治郎が助教授に任ぜられて、細菌学を担当し、広島高師教授堀川芳雄は講師を兼任して、植物分類・生態学を担当した。この年田中潔助手が、翌七年には辰野誠次助手が採用されて教官陣容を整えられた。研究室は、形態学・分類学・生理学の三つに分けて設備し、三年生は三研究室に分れて研究することになった。研究の成果はあがり、各分野の担当教官は相次いで学位を得た。

十一年、乾の退官にともなうて、下斗米、岸谷は教授に、堀川は助教授に、田中は講師に、それぞれ昇任し、橋岡信一が助手に採用された。十四年、田中は助教授に、辰野は講師となり、升本修三が助手に採用された。平穩に研究が進められた時期である。十二年におこった日中戦争は拡大し、欧州には第二次世界大戦が勃発して世は騒然となり、大陸侵攻政策も強化された。十五年、岸谷は華北政府北京師範大学教授に転任し、橋岡は広島県に出向し、橋本副手は応召した。十六年、堀川が教授となり鈴木兵二が助手に採用されたが、この年の暮には、太平洋戦争が起った。十七年には辰野が助教授となって細菌学を担当し、田中は生理学・生化学を担当した。年末には、橋本が召集解除となったが、戦争の影響はいよいよ教室にも波及し、十八年に升本、十九年には橋本、高木が相ついで退職し、鈴木は応召し、教官は戦時研究に多忙となったが手足は奪われた。在学期間が短縮されて、十九年九月に卒業した富永保人が助手に採用された。

二十年八月六日の原爆によって建物の内部は焼失し、温室は破壊されて大なる被害を被ったが、幸にも重要図書・機器は疎開していたため戦災を免れた。江田島・乃美尾での出張授業も行われたが、廃墟と化した教室を江田島兵学校からの資材で整備し、研究に着手できるようになったのは二十一年に入ってからである。当時の職員組織は、形態学―下斗米教授・辰野助教授・藤原助助手(二十一年富永助手と交替)、分類学―堀川教授・鈴木助手、生理学―田中助

教授の外、田中孝三・荒木一郎両副手らであった。二十二年、林克己が助手に採用されたが、二十三年には田中が岡崎高師教授に転出し、二十四年、広島高師教授藤田哲夫が講師を依頼されて生理学を担当した。

(二) 新制理学部時代

昭和二十四年、新制広島大学が設置され、教室には形態、分類、生理の三講座が置かれることになった。二十五年に、元北京大学教授福田八十楠が生理学担当教授に迎えられ、鈴木は新制広島大学の助教授に昇任し、安藤久次、高沖武が助手に採用された。二十六年安藤と藤原とが文理大講師となり、田中隆荘、斉藤実が助手に採用された。二十七年、藤原、斉藤が転出して中西哲、瀬川道治が助手に採用された。二十八年、全教官が広島大学に配置換えとなつて三講座の体制が整い、研究活動は一段と高揚した。この当時の教官組織は、第四講座(形態学)―下斗米教授・辰野助教授・田中助手・瀬川助手、第五講座(分類学)―堀川教授・鈴木助教授・安藤講師・中西助手、第六講座(生理学)―福田教授・藤田助教授・林講師・高沖助手であった。三十年、中西に代わつて佐々木好之が助手に採用された。三十一年には藤田が教養部教授に配置換えとなり、高沖は講師に昇任し、高見伸治が助手に採用されたが、三十四年、福田の定年退官後しばらくは生理学講座の教授、助教授が欠員のため、授業は非常勤講師で補われた。三十八年、下斗米が定年退官し、辰野が教授に昇任し、日野精一が第六講座の助教授として迎えられ、翌年教授に昇任した。四十年、田中は講師に昇任し、林は熊本女子大に転出した。四十一年、堀川が定年退官し、瀬川は教養部講師となり、松田忠男、梶井秀雄が助手に採用された。四十三年、鈴木は教授に、安藤、田中、高沖は助教授に、高見は講師にそれぞれ昇進し、あらたに小野莞爾が助手に採用された。この頃学園紛争が激しくなり、四十四年五月には遂に学内は封鎖された。紛争もおさまつた四十五年には辰野が定年退官し、四十六年、田中は教授に昇進し、豊原源太郎が助手に採用された。四十七年、松田は講師に昇任し、武井雅宏が助手に採用された。この年不幸にも佐々木は死去し、助教授に昇進した。翌四十八年、中野武登が助手に採用され、四十九年、小野の転出によって米沢義彦が助手に採用さ

れた。

昭和四十九年一月現在の教官陣容は、形態学講座―田中教授、松田講師、小野助手、武井助手、分類学講座―鈴木教授、安藤助教授、豊原助手、中野助手、生理学講座―日野教授、高沖助教授、高見講師、榊井助手である。ほかに、各講座には事務官および事務補佐員が置かれている。戦争、学園紛争の大小の波乱が過ぎて、今第三の平穏な研究活動期の真只中にあり、来るべき西条移転後の飛躍にそなえているといえよう。

二、教 育

(一) 学 生

文理大生物学科は定員一〇名で、植物学専攻学生は第一回生の六名以来、毎年三〜九名が入学し、とくに終りに近い三年間は、志願者数も多く七、九、八名と多数の学生が採用された。二三回の卒業生は総計一一七名で平均五名に近い数字となった。二十四年に始まった理学部生物学科の定員は二〇名で、植物学専攻学生は毎年一〇名を原則としたが、教育学部高等学校教育科(生物学専攻、定員一〇名)、中学校教育科理科学生(植物学専攻希望学生一〜三名)の教育も委任されたので、毎学年一五名内外の学部学生を教育することになった。第二回卒業生までで理学部一七五名、教育学部六七名となり、平均一一名の卒業研究を指導したことになる。二十八年、大学院理学研究科が設置され、植物学専攻の学生定員は修士課程毎年六名、博士課程毎年三名とされた。二〇回修士修了者までの合計は八五名で毎年平均四・四名となり、博士課程単位修得者は一七回までで総計二六名となっている。なお研究生、内地留学生、科学教育研究生なども相当数にのぼる。この間の外国人留学生または研究生は三名であった。

(二) 学科課程

文理大発足当時の学科課程表によると、第一学年―講義九・実験二、第二学年―講義八・実験三、第三学年―講義

表6-12 広島文理科大学学科課程表（理科系 昭27）

学 科	専 攻	科 目 名	単 位 数			計
			1年	2年	3年	
全 学 科 共 通	各 専 攻 学 科	教 育 学 概 論	全	}	}	1
		教 育 史 概 説				
		心 理 学 概 論				
		哲 学 概 論				
		倫 理 学 概 論				
		倫 理 学 史 概 説	全			1
公 民 学 概 論	全				1	
学 科	植 物 学	植 物 分 類 学	1			1
		同 実 験	1			1
		植 物 生 態 地 理 学		1		1
		植 物 形 態 学	1			1
		同 実 験	1			1
		植 物 生 理 学		1		1
		同 実 験		1		1
		細 胞 学 遺 伝 学		1		1
		同 実 験		1		1
		細 菌 学		1		1
		植 物 生 理 化 学	1			1
		植 物 学 特 殊 講 義	1	1		2
		特 殊 研 究 実 験			1	1
		動 物 学 通 論	1			1
		脊 椎 動 物 学	1			1
		実 験 動 物 学		1		1
		同 実 験		1		1
他 の 専 攻 学 科			×	2		

三で、特記されていないが卒業論文は必須のもので、学生は全学年を通じてこれに打込む傾向にあった。十六年には植物分類学から植物生態地理学が分離され、卒業研究は特殊研究実験として独立した。その後は余り変えられていない。表六一二は二十七年の課程表である。この表にはないが当初から重視されたものに、在学中二回の野外実習があった。その足跡は樺太、満洲、朝鮮、台湾、南洋諸島にまで及んでいる。

新制大学専門科目の教育課程は旧制の流れに沿ったもので、学問の進展に対応する若干の細分も行われた。野外実習は、課程表に組込まれた外、運用によって在学中二回の方針は引継がれている。表六一三は理学部発足当初の教

表6-13 広島大学理学部学科課程表（昭24）

生物学科（植物学専攻）

講座	学 科 目	履 修 単 位 数						備 考
		4	5	6	7	8	計	
四	植物形態学概論	2					2	
	同 実 験	1					1	
	植物解剖学	2					2	
	同 実 験	1					1	
	植物細胞学		2				2	
	同 実 験		1				1	
	遺 伝 学			2			2	
	同 実 験			1			1	
	植物形態学特殊講義				2		2	
五	植物分類学概論	2					2	
	植物分類学各論Ⅱ		2				2	
	同 実 験		1				1	
	植物分類学各論Ⅰ	2					2	
	同 実 験	1					1	
	植物分類学野外実習		1				1	
	植物群落生態学		2				2	
	同 実 験			1			1	
	植物分類学特殊講義				2		2	
六	植物生理学概論			2			2	
	植物器官生理学				2		2	
	同 実 験				1		1	
	植物個体生態学				2		2	
	同 実 験				1		1	
	植物生理化学			2			2	
	同 実 験			1			1	
	細菌学実験			1			1	
	植物生理学特殊講義				2		2	
各	特 殊 研 究					10	10	3時間1単位
小	計	11	9	10	12	10	52	必修
他 学 科	動物学専攻学科						30	} 選択必修
	理学部他学科						6	
合	計						88	

表6-14 広島大学大学院理学研究科の学科目および単位数（昭33）

植物学専攻

講座	学 科 目	講 義 その他	修 士		博 士	
			単位数	修 得 法	単位数	修 得 法
1	植物形態学細胞遺伝学	講 義	3	この中から講義二二単位、演習四単位、特別研究八単位を含んだ三〇単位以上	4	この中から演習四単位、特別研究一六単位を含んだ二〇単位以上
	細胞学	同	1			
	植物形態学セミナー	演 習	3			
	細胞遺伝学セミナー	同	1			
	特別研究	研 究	8			
2	植物分類学	講 義	2			
	植物地理学	同	2			
	植物分類学セミナー	演 習	2		2	
	植物地理学セミナー	同	2		2	
	特別研究	研 究	8		16	
3	植物生理学	講 義	3			
	植物器官生理学	同	1			
	植物生理学セミナー	演 習	3	4		
	植物器官生理学セミナー	同	1			
	特別研究	研 究	8	16		
他	理学研究科の他学科の講義又はセミナー	講義又は演習				

育課程で、現在では科目名の変更とともに最終学年は特殊研究に重点を置く配分となった。表六一一四は、当初の大学院単位履修課程表で現在では担当教官の交替に伴う学科目名の変更がみられる。なお新旧を通じて学外の専門家（延べ五二名）を非常勤講師に招いて、特別講義を行っている。

(三) 卒業生

文理大二三回一七七名の卒業生の活動分野は大学教官五七、その他の研究機関三、高校その他の学校関係四一、会社関係一、死亡一二、自営その他四となり、

学位取得者は五二で卒業生の過半数に達する。このうち農博四、医博二、理博三は他大学から授与されている。また、学校関係者四一のうち一四は校長経験者である。

広大理学部では二二回一七五名（女子四〇）の卒業生を送った。その活動分野は高・中その他の学校関係が七四で圧倒的に多く、次いで大学その他の研究機関三六、大学院一九、家庭一七、その他四、不明九となっている。また修士修了者二〇回八五名の活動分野は大学およびその他の研究機関五〇、高・中その他の学校関係一七、会社関係二、博士課程進学一三、家事四、在外一となる。また博士課程単位取得者二六名の内訳は、大学関係一八、他の研究機関三、高校一、研究科在学中三、病氣一で、大部分は研究機関で活動し、一六名は理学博士の学位を得ている。

三、研 究

植物学教室では文理大開設以来、形態学、分類学、生理学の三中核分野を網羅する運営方針が取られて来た。

〔研究室〕 形態学講座の専門は植物形態学と細胞遺伝学で組織学と器官学の分野をも含み、研究課題は設立の当初から一貫して植物の染色体の研究である。まず、下斗米はキク属の倍数体種の染色体数の増加現象、沿海環境への適応、キジムシロ属、コンギクおよびその近縁属の倍数性の発見などによって、倍数性研究に大きく貢献した。次いで辰野は多数の苔類で性染色体を発見し、また、コケとシダにつながる原始基本数を研究した。キク属およびその近縁属の研究は、田中（隆）による種分化の研究へ進められ、キク科とラン科について種分化と系統形成に対する染色体の微細な構造および形態的变化の段階性と定向性が研究されている。さらに、この研究は荻沼のバラ科のほか卒業生、大学院生、国内外の留学生らの講座関係者によって、藻類から被子植物までの各種の植物について進められている。染色体の微細構造の細胞学は、電子顕微鏡、分光顕微鏡、放射性同位体を用いて、基端と根端の組織形成が追究され、松田による未分化細胞および分化細胞、米沢による染色体構成蛋白質の分子種の変換の研究なども行われている。

本講座には、キク・コンギク属の細胞遺伝学的系統約七〇〇株が文部省の生物系統保存事業として保管されている。また国際協力事業として、東アジアの植物染色体数収録事業（IPCN）、染色体資料の収集、ラン科植物の交配記録事業（IOC）を分担している。

分類学講座の専門は植物分類学と植物生態学である。分類学の分野では主として、陰花植物、とくに蘚苔類と地衣類を研究してきた。堀川をはじめとし、鈴木、安藤、宮島の自然植物園の関は、いずれも蘚苔類の分類・生態学を専攻している。変形菌類、真菌類、藻類についても若干の有力な専門家を生み、現在中野が淡水藻類を研究中である。対象は主として日本を中心とする東亜の種類であるが、最近は南極や南米・パタゴニア地方のものも手がけ、世界的視野からのモノグラフ的研究も進行している。堀川はまた『日本植物分布図譜』（一九七二）を集大成した。標本庫は戦災を被ったが、現在は、管束植物約七万点（うち外国産一万余点）、蘚苔・地衣類約三二万点（うち外国産三万余点）の標本を収蔵するまでに復興した。

生態学の分野では、戦前に、生活形、植物気候の研究で業績をあげ、戦後は植物社会学的研究が主となって、多くの卒業生がこの分野で活躍している。鈴木、の湿原植生、佐々木の温帯林、豊原のアカマツ林の研究をはじめとして、研究対象は日本の森林および草原の各種群系にわたっており、蘚苔地衣類が主体をなす着生群落や、河川、海岸の藻類群落についても研究されてきた。

一九六五年から七年間続けられた、国際生物学事業計画（IBP）には「陸上植生の類型と保護の研究」部門に関係して、中国・四国地方の植生を分担し、本講座の教官・学生の全員が協力して調査研究を行った。

生理学講座の専門は、植物生理学と微生物学で特に代謝生理学を主体とし、環境生理学および形態形成学の分野をも含んでいる。文理大開設にあたり、乾は植物生理学を担当し、ついで岸谷は、田中らとともに酢酸菌、硫黄細菌、発光細菌、放線菌、ら線菌、葉瘤菌などの生化学的あるいは分類学的研究を、また糸状菌によるビタミンB₁合成など

の研究を行った。

戦後、福田は、林、高沖、高見らと共に、細菌、ラン藻、糸状菌、担子菌および高等植物を用いて、水度環境に対する植物の順応に関する実験生態学的研究を行い、藤田は植物の器官形成の研究を行った。その後、日野によって、細菌、ラン藻、粘菌、酵母菌などを用いた酸素条件の相違による呼吸酵素系の変動と調節、呼吸と成長・分化の関連などの研究が行われている。分離した突然変異株を用いての、酵素生成を支配する遺伝子の解析、チトクロム蛋白質とヘムの生合成、呼吸酵素の細胞内分布、硝酸還元酵素やカタラーゼの活性などについても研究が行われている。呼吸酵素生成に及ぼす鉄の影響については榊井が、また、高等植物の培養細胞の成長と分化に伴う呼吸や硝酸還元活性の変化については高見が研究を進めている。高沖は単離葉緑体の光による高エネルギー状態について蛍光法による研究を行っている。

〔国際交流〕 次は教室教官の在外研究および研修旅行の記録で、数字は昭和年号を示す。

〔乾 環〕 五 欧米各国。〔下斗米直昌〕 一〇〇〜一一一 米独外。〔福田八十楠〕 八〜二〇 ドイツ外。〔堀川芳雄〕 一〇 満洲国・南洋諸島、二九 フランス外、三三〜三九 南西諸島。〔林克巳〕 三〇〜三一 米国。〔日野精一〕 三〇〜三二 米国。〔田中隆荘〕 三三〜三四 米国、四四 オーストラリア。〔鈴木兵二〕 三七〜三八 西ドイツ外、四二 連合王国。〔関 太郎〕 四一〜四二 チリ、四六〜四七 フィンランド外。〔佐々木好之〕 四二〜四三 西ドイツ外。〔安藤久次〕 四三 中華民国（台湾）、四四〜四五 フランス外。〔中野武登〕 四三〜四四 チリ。〔高沖武〕 四七〜四八 米国。

他方、外国学者の教室来訪者の国別内訳はオーストラリア二、オーストリア一、カナダ二、台湾一、フィンランド二、フランス二、ドイツ一、インド三、イタリア一、オランダ一、英国一、米国一九となる。初期の資料は不十分であるが、最近の交流は盛になっている。

〔出版物〕 教室で刊行している出版物は『広島大学理学部紀要』（旧名『広島文理科大学理科紀要』）で、これまでに

一四巻が出版され、合計一三一編、三〇四五ページで、主として教室教官、卒業生の研究成果が掲載されている。

このほか、堀川が昭和二十五年に創刊した『ヒコビア』があり、これまでに七巻（合計一八七八ページ）が発刊されている。

また明治三十六年、高師の博物学部を母体として創立され、昭和四年、博物学会として再発足し、二十四年、生物学会として再々発足して『博物学会誌』を引継いだ『生物学会誌』は、現在四〇巻に達し、同じ学園に学ぶものきずなどとなっている。学内の生物学関係教官の退官にあたっては本誌上で記念の記事が載せられている。

四、図書・設備

教室の図書は戦時中各講座で極力疎開したが、附属図書館の壊滅と教室共通図書の欠損は、傷手であった。四十八年度現在の蔵書数は一万三四二冊（和書一〇一六、洋書三七一六、製本雑誌類四五〇）に達している。購入雑誌は四四種で国内一三、国外三一の内訳となる。また交換受贈刊行物は二八〇種類に及び国内一一九、国外一六一の内訳である。

教室に所属する主な実験設備には次のようなものがある。恒温培養室四、冷凍保存室一、人工環境調節施設一、クリンベンチ二、恒温保存装置一、ダブルビーム分光光度計三、中型電子顕微鏡一、小型電子顕微鏡一、顕微分光光度計一、微速度撮影装置付万能顕微鏡一、顕微解剖装置一、遠心分離機一、高速遠心分離機一、電顕用マイクローム一、電顕用真空蒸着装置一。

五、建物

昭和四年に授業が開始されたのは高師寄宿舎の一部の二階で、教室室一、教室一、実験室一、合計約一五八平方メ

ートルの手狭な木造建物であった。六年、文理大の建物が落成し、植物学教室は二階北側を占め、教官室および研究室一、二、学生実験室二、図書室一、暗室一、小使室一など計六四八・一平方メートルで、外に標本室一（二五三・七〇平方メートル）、腊葉製作室および滅菌室（約四〇平方メートル）があり、床面積総計一〇四二・五七平方メートルを使用していた。戦後幾多の変遷を経て、理学部二号館の完成時には、二五室七七九・九九平方メートルとなり、さらに二号館増築完了後には、二七室八七九・六五平方メートルと増加した。しかし、標本室、腊葉製作室、滅菌室は未だ復旧せず、標本は倉庫の一部（約六六平方メートル）および二号館裏の元附小建物の一部（約二九平方メートル）を借用している。温室（二二五平方メートル）は戦後いち早く修理して使用しているが、改築を要する状態である。

六、植物園・実験園

広島高等師範学校一覧の平面図によれば、大正三年には一一八九坪（三九三・七平方メートル）の植物園が構内に明示されている。同十四年には敷地外東北隅に植物園約三万四〇五六平方メートル、農園三八七四・二平方メートルが設定された。昭和四年、この植物園内に温室、気罐室が建設され農園は、植物園、農園および実験園の三区に分けて使用され、同十年には敷地外の植物園の一部に官舎が建てられた。戦後に都市区画整理が行われ東千田地区構内も著しく変貌した。かつての農園、実験園は文学部、政経学部の一部に含められ、代わりに温室の東外側に植物園（約一八七八平方メートル）が求められた。同二十六年の森戸辰男学長の呼びかけに応じて、各国から送られた苗木や種子は、ここで仕立てられ、各キャンパスの緑化に使用された。昭和四十三年、計算機センターおよびサークル部室、さらに四十六年にはボイラー室などいづれも植物園内に建設されたために植栽実面積は、現在三五二八平方メートルまでに減少した。二十五年以降植物管理室に技官二名が置かれている。

第七節 地質学鉱物学教室

一、沿革

地質学鉱物学教室の沿革は、広島文理科大学時代と広島大学理学部時代に大別し、後者をさらに前期、中期および後期に分けることができる。

(一) 広島文理科大学時代（昭和十八年～二十四年）

地質学鉱物学教室は、昭和四年広島文理科大学創立当初からその設置が学則に明記されていたが、これが実現したのは昭和十八年であり、二講座の地学科地質学鉱物学専攻として開設された。同年十月、六名の第一回生が入学、広島高等師範学校教授春本篤夫が兼任講師として岩石学を講じ、十二月、富山高等学校教授今村外治が選ばれて教授となり、地史学・地質学総論を担当して教室の創設・整備にあたった。翌十九年五月、春本の京都大学教授への転出に伴い、同年九月、梅垣嘉治が後任として鉱物学を講ずることとなり、つづいて二十年六月、小島丈兒が助教授として岩石学を担当、二十二年九月、長谷晃が講師として古生物学を講じ、さらに二十三年六月、元京城大学教授兼朝鮮総督府地質調査所技師木野崎吉郎が迎えられて鉱物学・鉱床学担当の教授となり、教室の整備が進んだ。原爆被災と終戦をはさんでの教室創設期の状況については、『広島文理科大学小史』（昭和二十八年）ならびに『日本地質学会史』（昭和二十八年）に詳述されているのでここでは省略する。

(二) 広島大学理学部時代前期（昭和二十四年～二十八年）

昭和二十四年五月、広島大学の発足とともに広島文理科大学地質学鉱物学教室は広島大学理学部地学教室（三十二

年、地質学鉱物学教室と改称)となり、三講座が置かれた。文理科大学も数年間は併存しており、今村と木野崎がそれぞれ地史学関係と鉱床学関係の講座を担当、小島が岩石学、長谷(二十五一年一月、助教授)が古生物学、また広島高等師範学校の梅垣教授が兼任講師として鉱物学を講じた。つづいて二十六年四月、広島高等師範学校教授迎三千寿が理学部助教授として燃料地質学の講義を行うこととなり、さらに二十七年四月、梅垣が理学部教授となって鉱物学関係の講座を担当した。同年同月、秀敬が講師となった。

前述の昭和十八年からこれまでの期間はいわば教室の創設・整備の時期であり、研究の主力はフィールドにそそがれ、その成果は昭和二十六年三月(一九五一年)に各第一号が刊行された『広島大学理学部紀要C類地質学鉱物学』(欧文)と『広島大学地学研究報告』(和文)などに発表された。

(三) 広島大学理学部時代中期(昭和二十八年～四十年)

この期間は教室の充実・発展期にあたる。

昭和二十八年四月には大学院理学研究科地質学鉱物学専攻(修士および博士課程)が設置され、従来の三講座が四講座となった。二十八年三月、小島が教授に昇任、新設の岩石学関係講座を担当し、第一(地史学)、第二(岩石学)、第三(鉱物学)、第四(鉱床学)の各講座が確立した。

後半になると教室人事の移動が多く、鉱床学講座では迎が米国に転住(三十五年三月)、つづいて木野崎が定年退官(三十八年三月三十一日)、しばらくの間、同講座は教授欠員のまま岩石学講座から移った秀(三十八年四月、助教授)が学生指導にあたったが、四十年六月、住友金属鉱山株式会社より土井正民が招かれて講座担当の教授となった。岩石学講座では三十八年四月、吉田博直が講師(三十九年十二月、助教授)となり、一方、ながらく欠員であった鉱物学講座の助教授には四十年三月、柿谷悟が神戸大学より着任した。地史学講座では教室の創始者、今村が定年退官(四十年三月三十一日)し、長谷が教授(同年六月)、中野光雄が講師(同年九月、四十五年八月、助教授)にそれぞれ昇任した。また

この間、三十二年二月、多井義郎が講師となり、三十五年四月、教養部助教授として転出した。

教官ならびに学生の研究分野は前の時期にくらべて著しく拡大し、野外調査の範囲は全国に及ぶようになり、実験設備の整備に伴って室内研究も活発に行われはじめた。教室出身者の研究論文も数多く諸学術誌に投稿された。昭和三十五年には日本地質教育学会総会が、同三十七年には日本地質学会総会・年会が広島大学で開催された。北欧三国で開かれた第二〇回万国地質学会に小島が出席（三十五年）、また、米国・英国・西ドイツ・スウェーデンなど国外の研究者の来訪も多くなった。昭和三十五年、今村は学界と地域文化の発展への貢献を認められ、中国文化賞を授与された。

(四) 広島大学理学部時代後期（昭和四十年～四十九年）

いわゆる大学紛争をはさむ時期で、研究の拡大・分化がみられ、後半には西条地区への大学の統合移転が決まってこれに伴う将来構想・計画がねられた。

梅垣は紛争とそれに引き続く困難な時期に理学部長事務取扱（四十四年五月）、さらに理学部長（同年七月～四十八年三月）の要職にあり、四十八年四月一日定年退官した。秀の教養部転出（四十六年四月）にともない添田晶が助教授（同年同月）に昇任した。昭和四十九年三月現在における教室職員は次のとおりである（教授二、助手二欠員）。

地史学講座

教授 長谷 晃、助教授 中野光雄、助手 沖村雄二・中居 功

岩石学講座

教授 小島丈兒、助教授 吉田博直、助手 原 郁夫・鈴木盛久

鉱物学講座

助教授 柿谷 悟、助手 竹野節夫

鉱床学講座

教授 土井正民、助教授 添田 晶、助手 渡辺 洵

事務官 木原親平ほか三名、技官 南 朝生、事務補佐員 二名

この期間には海外に出かけての研究が盛んになり、土井がフィリピンにおける斑岩銅鉱の調査を五回（四十二年～四十六年、各約一か月）にわたって行ったほか、中野による台湾研究旅行（四十三年七月～八月）、吉田による南米パタゴニア地方の地質・岩石の調査（四十三年十二月～四十四年五月、四十七年一月～六月）、沖村による中・近東およびギリシア地方の地質・古生物の調査（四十四年六月～八月、四十七年八月～十月）も実施された。

また在外研究員として原が西ドイツ（四十四年～四十六年）、竹野が米國（四十五年～四十六年）と西ドイツ（四十八年～現在）へ出張し、海外からの研究者の来訪もあった。土井はチェコスロバキアで開催された第二二回万国地質学会（四十三年）に参加した。

全国的規模の学会として広島大学で開催されたものには、四十一年の日本岩石鉱物鉱床学会・日本鉱山地質学会・日本鉱物学会の連合大会、四十五年の日本鉱業会秋季大会があった。

なお、文理科大学・理学部時代を含めて、かつて助手の職にあり、他へ転出した旧職員は次のとおりである。井上保、松本寛造、竹田英夫、濡木輝一、東元定雄、永富精、中川正男、斉藤基生。

二、教 育

(一) 学 生

広島文理科大学地学科地質学鉱物学専攻の学生定員は毎学年五名であったが、実際の入学者は毎年三～七名で、第一回生は二十一年に四名、最後の第八回生は二十八年に七名が卒業した。

同二十四年にはじまる広島大学理学部地学科は、はじめ三講座、学生定員毎学年一〇名であったが、二十八年四講座となり、さらに三十四年学生定員一五名となった。その第一回生は二十八年に五名が卒業し、以後、毎年の卒業者は五〜一二名であった。教育学部高等学校教員養成課程の学生（二十四〜二十六年毎年六〜八名、二十七〜四十五年毎年一〜二名、以降やや増加）の教育もその一部が委託された。

昭和二十八年、大学院理学研究科が設置され、地質学・鉱物学専攻の学生定員は、はじめ修士課程毎学年六名、博士課程毎学年三名とされ、四十一年以降それぞれ八名と四名になった。大学院の第一回生として三十年に六名が修士課程を終了、その中の三名が博士課程に進んで三十三年に単位修得を終えた。このほか研究生も毎年若干名あった。

学生数が比較的少なく、とくに四十年頃までは定員にみえないことが多く、講義・実験・演習、さらに野外の巡検や調査においてかなり徹底した教育を行うことができ、また教官と学生の間もきわめて親密であった。

(二) 学科課程

学部における専門教育および大学院の教育について、現行の授業科目と履修単位数は第一章に示した。何回かの改訂がほどこされてきたが、理学部時代を通じ表面的には大きな変化はなかった。しかし学問の進展と時代の要請に対応して、同じ科目名でもそれぞれで、内容には新しさがもりこまれていった。創設期の精神にのっとり、自然に即した研究と教育に力がそがれ、いわゆる進級論文（地質調査）と卒業論文（野外研究および特殊研究）に相当の比重がかけられており、これが教室の学風の一つを形成した。なお、毎年学外から諸分野の専門家を非常勤講師として招いて特別講義を行っており、これまでに多数の方々に御援助をいただいた。

(三) 卒業生

広島文理科大学卒業生は合計四三名、昭和四十九年三月までの広島大学理学部卒業生は一九六名、同じく大学院理学研究科修士課程修了生は六八名、博士課程修了生は一八名である。理学部卒業生と理学研究科修士・博士各課程修

了生の間には相互に重複するものが多い。

卒業後の活動分野をみると、文理科大学卒業生では、学校関係が三〇名（うち大学一四名）で圧倒的に多く、そのほかは官公庁関係四名、会社関係八名、死亡一名となっている。理学部卒業生では、学校関係六〇名、官公庁関係二二名、会社関係八四名、その他（大学院進学中のものも含める）二七名、死亡三名である。前半期では比較的學校關係が多いが、後半期ではこれが減少し会社關係が増加する傾向がある。學校關係のうち、大学は一五名、他の大部分は高等学校である。会社關係としては建設コンサルタント、金屬鉱山、非金屬鉱山、窯業などが多く、とくに後半期には建設コンサルタントが主体を占める。官公庁關係としては通産省（地質調査所）、建設省、農林省、公団、地方自治体などがあるが、後半期には急減する。大学院修了生では、學校關係と会社關係はかたがはほぼ伯仲している。

学位（博士号）を授与された者は、文理科大学卒業生で旧制度一三名、新制度五名、理学部卒業生・理学研究科修了生で一八名、計三六名である。

三、研 究

地質学鉱物学教室における研究に関しては沿革の項でもその一部にふれたが、比較的繼續して行ってきた研究のうちで、主なものを列挙すると次のとおりである。

「中国地方を中心とする新生界の層序・地史学的研究」、「中国・北九州および四国地方の白亜系の層序・地史学的研究」、「中国地方を中心とする古生界の層序・地史学的研究」、「西南日本要地の地質構造の研究」、「古生代および新生代有孔虫の研究」、「中生代三角貝の研究」、「白亜紀非海生貝類の研究」、「砂岩および石灰岩の堆積岩石学的研究」、「南西諸島その他要地の第四系の研究」。

「日本の変成帯の層序・地質構造・変成鉱物および変成分帯の研究」、「西南日本内帯の後期中生代酸性火成活動の

地質学的岩石学的研究」、「岩石のファブリックの研究」、「褶曲に関するシミュレーション等の研究」、「日本列島の基盤岩類の探究」、「西南日本内帯アルカリ岩石区の火山岩類の研究」、「花崗岩体の地質学的岩石学的研究」、「アルプス型超苦鉄質岩体の地質学的岩石学的研究」、「中央構造線に沿う岩類ならびに岩石地質構造の研究」。

「山陰地方新第三系中の沸石類・粘土鉱物の研究」、「珪酸塩鉱物の結晶力場の計算と物性の研究」、「珪酸塩ガラスの構造解析と結晶化機構の研究」、「珪酸塩鉱物の成因と結晶構造に関する研究」、「硫化鉱物の合成と物性に関する研究」、「花崗岩類の風化に関する鉱物学的研究」、「地下水・温泉水の化学成分・性質の研究」。

「中国地方の花崗岩類と鈹化作用の研究」、「中国地方のロウ石鈹床の研究」、「西南日本内帯の火成活動と鈹化作用の研究」、「鈹石鈹物の共生とその生成条件に関する研究」、「斑岩銅鈹床の研究」、「鈹化流体の地球化学的研究」。

教室として刊行している出版物には『広島大学理学部紀要C類 地質学鉱物学』（欧文）と『広島大学地学研究報告』（和文）の二種があり、これまでに次の巻号が出版され、それぞれに九二編、九五編の教室教官・大学院生・卒業生の研究成果が掲載されている。

Journal of Science of the Hiroshima University, Series C (Geology and Mineralogy). Vol. 1, Nos. 1-4 (1951-1954), Vol. 2, Nos. 1-4 (1957-1959), Vol. 3, Nos. 1-4 (1960-1961), Vol. 4, Nos. 1-4 (1961-1965), Vol. 5, Nos. 1-4 (1965-1968), Vol. 6, Nos. 1-4 (1968-1972), Vol. 7, Nos. 1-2 (1973-1974).

『広島大学地学研究報告』第一号（九五）以下不定期刊行、第一九号（九七四）。

四、図書・設備

戦後窮乏の時代から今日まで引き続いて新刊図書・雑誌の購入や受贈に多大の努力が払われ、バックナンバーの入手も心がけられて、図書の充実をはかった。また、実験設備も当初はみるべきものがほとんどなかったが、次第に整

備されてきた。

教室図書室（面積七六平方メートル）に所蔵されている図書は、現在、和書三八二〇冊、洋書九三三二冊であり、事務官一名がこの管理にあたっている。受贈および購入雑誌は国内二〇〇、国外三四八、計五四八種類に達し、国外では米国の八一種類を筆頭に、ドイツ四一、フランス二四、英国二一、オランダ一四、イタリア一、ソ連九、ニュージーランド一、オーストラリア八、カナダ七、アルゼンチン六、その他、アジア、ヨーロッパ、南北アメリカ、フリカ諸国に及んでいる。

教室に所属する主な実験設備には次のようなものがある。

X線マイクロアナライザー、電子顕微鏡、加熱顕微鏡、赤外分光光度計、原子吸光分光光度計、自記X線回折装置、自記螢光X線分析装置、自記示差熱分析装置、自記熱天秤分析装置、自動温度制御装置、結晶構造解析装置、化学分析装置、鉍物分離装置、重鉍物分析装置、化石写真撮影装置、堆積実験槽、薄片・研磨片製作設備。

五、建 物

原爆被災後の東千田町校舎（現理学部一号館）に地質学鉍物学教室が復帰したのは昭和二十一年十月であった。はじめ二階中央部付近が教室に割り当てられたが、その後、建物の修復作業に伴って一号館の中を再三移動したあと、三階北半部を中心におちつくことになった。その間に占有面積も次第に増え、現在、三階に一一〇三平方メートル、二階に一八一平方メートル、計一二八四平方メートルが割り当てられ、この中に教官室・研究室・実験室・演習室・図書室・標本室・講義室などがある。このほか旧附属小学校々舎の中に標本室（約一〇〇平方メートル）と堆積実験室（約二六平方メートル）を、屋外に標本倉庫を一時借用、使用しているが、なお全体として狭隘さをかこっている。別に理学部共通の建物・設備として薄片製作室がある。

第三章 附属施設

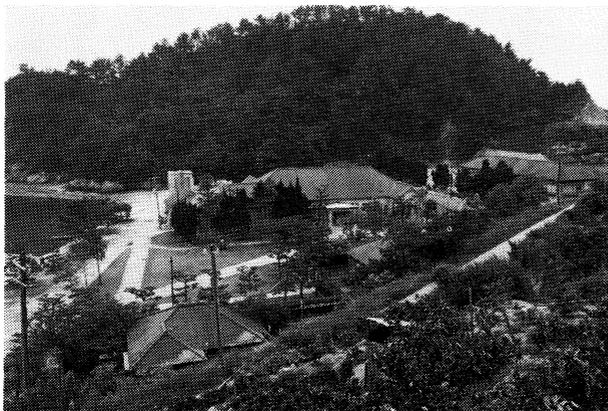
国立学校設置法上の附属教育研究施設として臨海実験所、微晶研究施設および両生類研究施設があり、学内措置で設けられているものに自然植物園がある。

第一節 臨海実験所

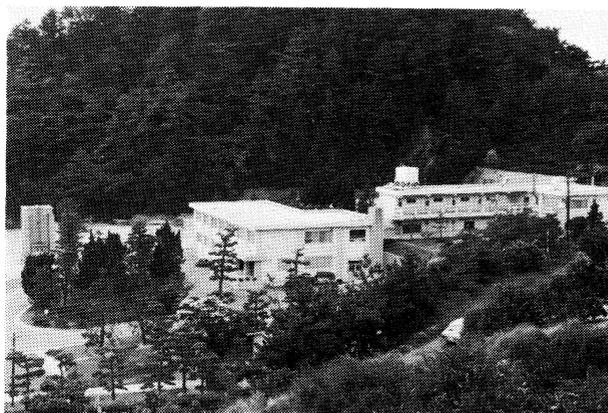
——広島県御調郡向島町干汐所在——

一、沿革

昭和四年、広島文理大が設置され、動物学教室が設けられるとともに、附属臨海実験所の設立が計画された。場所については、外に二、三の候補地もあったが、種々の条件を考慮した結果現在地に決定、地元から約七〇〇〇坪（二万二九六六平方メートル）の敷地の造成寄付を得て昭和七年秋着工、八年春に木造平家二棟が完成、同年六月二日、文理大附属臨海実験所として官制ができた。初代所長は阿部余四男教授、所員四名（滝巖助教授、木下好治助手、傭人二名）の定員で発足した。文理大附属時代は滝助教授が歴代助手（木下好治 昭八〜二三、柳生亮三 昭一三〜一九、門 洋一 昭三〜二八）と共に管理運営に当たったが、戦時中のことで諸事不自由であった。しかし戦後動物学教室の復興に当っては実験所の設備・備品を挙げて協力し、また被災しなかった実験所での臨海実習は学生の勉学意欲復活に大いに貢献した。



改築前の全景(昭和47年)



改築後の全景(昭和48年)

二十四年広島大学の発足に伴い理学部附属施設となり、二十五年滝教授が所長となった。二十八年、滝(水畜産学
部)、門(理学部)転出のあと、動物学教室から稲葉明彦助教、弘田礼一郎助手が着任、管理運営に当ることになっ
た。三十九年稲葉の教授昇任が認められ、歴代所長(阿部 初代・四代、尾崎佳正 二・五代、滝 三代、川村智治郎 六代)
に次いで四十年から稲葉が常駐所長となった。四十一年には事務員一名が配置された、四十二年弘田(熊本大臨海)転
出のあとは動物学教室から片山平三郎助手が着任した。その後、所員の昇格・振替など実質的な充実が計られ、現在
教授一、助手二(片山平三郎・星野孝治)技官一となっている。

当初からの建物は四〇年
を経過し老朽化してきたの
で四十六年改築が決まり、
四十七年秋着工、四十八年
五月には鉄筋二階建二棟
(研究棟・宿泊棟)の近代建
築に生れかわった。常駐職
員のための宿舍も附設され
ている。

二、研 究

所員および当所利用研究
者による研究成果報告には

表6-15
利用者数(延べ人数) —昭48年度—

	学内	学外	計
教 官	50	36	86
学部学生	321	356	677
院 留 学 生	640	—	640
計	1,011	392	1,403

Contributions from the Mukashima Marine Biological Station (向島臨海実験所業績集)の番号をつけ、毎年まとめて内外の研究機関へ送られる。業績数は既に一三〇篇(うち文理大時代約四〇篇)に達し、内容も海洋生物学の各分野にわたっている。当所を利用する本学以外の研究者数も毎年増加しており(四十九年度、延べ四六名)、業績集の約一割近くが外来研究者の報告であることは当所の性格を示すものであろう。

三、教 育

毎年七・八両月には理学部、教育学部、東雲分校の三年次生に対する臨海実習を行うほか、各地の国公立大の実習も引受けている。また理学研究科動物学専攻の院生に対しても海洋生態学および海産動物学の講義と演習が行われる。これらは勿論泊り込みであり、実験所ならではの教育活動といえよう。なお、院生・研究生・学部生なども常任して所員の指導のもとに研究を行っている。この外に、各地からの教員研修会も可能な限り引受けており、所員による指導は教育界にも大いに貢献している。最近三か年間の夏期実習研修の年平均延べ人員は、本学学生二六八、同院生六三、他大学生五九八、教員五二、合計九八一名に達している。昭和四十八年度利用者数を表六一一五に示す。

四、その他

在来の木造和船や三十年建造の「スバルス」(七・一五トン、八ノット)に代わり、四十五年高速調査艇「あび」(四・五トン、二〇ノット)、船外機付採集用和船二隻、ボート一隻を備えている。宿泊棟(四十八年改築)には和室(八畳)九、洋室(二名)一のほか談話室等があり、約三〇名の宿泊が可能である。

第二節 微晶研究施設

本施設は、金属結晶の物理的性質に関する基礎的研究を進めるとともに、新材料の開発研究をも指向して昭和三十二年四月に設置された。

しかし、その起源は、文理科大学の初期から物理学教室に在任した藤原武夫教授の研究業績によるところが大きい。すなわち、任意の結晶方位を持った金属単結晶の製作に成功し、これを使って為された金属単結晶の降伏応力の異方性や、再結晶機構の究明、あるいは珪素鉄単結晶を用いての磁気異方性の研究等の成果にもとづき、それらを発展させるために設立されたと言っても過言ではない。

したがって、設立当初は、藤原が兼任の施設教授として、施設長を兼ね、紀隆雄と住沢幹夫（現熊本大理教授）が助手となり計三名で発足した。昭和三十四年四月には二十八年三月に本理学部から岡山大学理学部教授に転出した吉田鎬が専任教授として迎えられ、格子欠陥の研究を開始した。その内容は、電子顕微鏡による観察、あるいは電気抵抗の測定による金属中の微視的構造欠陥の研究で、とくに電子顕微鏡の直接観察による、点欠陥の離合集散に関する研究は斯界の注目を浴びた。その成果により、吉田は昭和三十八年に電子顕微鏡学会賞を、さらに四十二年には中国文化賞を受賞した。以上の研究には、上記二名の助手の他、桐谷道雄（現阪大基礎工助教授）、河部本悟（現東雲分校助教授）、下村義治等が参加した。その間、三十六年七月には住沢が静岡大学工学部講師に転出し、紀は助教授に昇任した。

昭和四十三年、吉田が東京大学工学部教授に転出し、それから一年間は、物理学教室の前川が施設長を兼任するが、

翌四十四年には紀が教授に昇任して、従来進めてきた格子欠陥の研究を継承することになった。

現在は、紀を中心に、下村助教と川田修三、橋本英二の両助手が協力し、従来からの研究をさらに進展させるとともに、極低温における金属物性の研究も開始した。一方では完全結晶の物性研究を目指して、地道な高純度金属の精製や、高完全度の単結晶育成の仕事も続けられている。これらの研究には、昭和四十二年から運転を開始したヘリウム液化機や、京都大学原子炉実験所等学外の施設も利用している。

当施設は、設立以来、研究・教育の両面で物理学教室と緊密な協力関係にあり、大学院は勿論のこと、学部学生の教育にも携わっている。特別研究を当施設で行った修士課程修了者の数は二五名にのぼり、理学博士の学位を取得したのも一六名に達する。

現在所有している主要な設備は、帯精製装置、単結晶製作用電気炉一式、電子顕微鏡、電気抵抗精密自動記録装置、直流電流比較型電位差計、応力-歪試験機、放電加工機、ラング写真撮影用X線装置一式、超高真空装置、等である。

第三節 両生類研究施設

本施設は、両生類を材料として、人類とも密接な関係のある生物学上の重要な諸問題を解決することを目的として、昭和四十二年六月に設置された。本施設誕生までの経緯をたどると、実に昭和十年にさかのぼることができる。当時広島文理科大学動物学教室の助手であった川村智治郎（前広島大学長）は、発生学と遺伝学の境界領域の開拓に両生類が最適の実験動物であることに着目して研究し、その成果は、世界的に着目されるところとなった。新制広島大学の設立とともに、川村は理学部動物学教室の教授として、両生類を材料とする研究分野の発展に努力し、その研究

活動は国内国外で高く評価され、三十七年日本学士院賞を受けた。そのころ、アメリカでは両生類を医生物学の実験動物として利用する機運が急速に高まり、四十年三月、実地見学のためワシントン大学教授ハンバーガ博士を団長とする八名の調査員が来日して、川村の研究室をくわしく視察した。この調査団帰国後間もなくミシガン大学に両生類研究施設がつけられたが、これには川村の援助が前提条件となっていた。これらのことが契機となって、本施設が設立される運びになった。四十一年、川村は学長に就任したので、初代の施設長は動物分類学講座の柳生亮三が併任した。本研究施設（一研究部門）の当初定員は、教授一、助教授一、助手二、その他職員二であった。四十三年、動物形態学講座の西岡みどり助手が講師に昇格してここに移り、近藤育志が助手に採用された。四十四年、柳生の定年退官によって、施設長は動物生理学講座の長浜博が併任し、上田博晤が助手に、奥本均が教務員に採用された。四十三年ごろから全国的な学園紛争が広大にも波及しはじめ、四十四年、川村学長は健康上の理由によって職を辞した。その後の数か月は、施設にとって苦難の連続であった。西岡は多くの貴重な実験動物を守るため、それらを三分して一部を学内におき、他を学外に分散して研究活動の中断をくいとめた。四十六年創設以来懸案の建物が理学部二号館の一部として完成したので、施設は仮住まいの一号館からここに移転した。四十七年、西岡が教授に昇任して施設長となつてからは、設備充実と研究の進展に拍車がかかり、事業費も大きく増額され、四十九年からは技官二名の定員増が予定されている。昭和四十八年度現在、教授一、助手二、教務員一、非常勤職員三の構成である。本施設の主要な研究成果は、欧文の研究報告として不定期に出版されているが、これは両生類だけを扱う専門誌として世界唯一のものである。

第四節 自然植物園

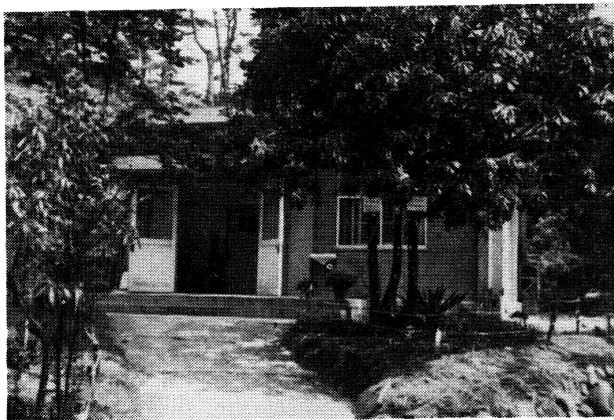
—— 広島県佐伯郡宮島町三ツ丸子山所在 ——

文理大植物学教室創設以来、附属植物園ないし野外実習施設設置の要望は強く、昭和五年頃には紀州高野山、八年頃には芸北の八幡高原、十五年頃には宮島網ノ浦、二十六年頃には道後山、三十年頃には八本松弾薬倉庫、三十二年には極楽寺山麓などと話題にのぼり、あるいは候補地に上ったが、実現にはいたらなかった。

昭和三十八年一月二十六日、宮島室浜にある日清戦争当時の砲台跡地
一一万四四九五平方メートルが、文化財保護委員会から広島大学へ所属
替となったので、ここに三十九年七月十日、学内措置による理学部附属
自然植物園を発足させた。四十年二月に建物（九七平方メートル、RCプロ
ック平屋建）と送電工事が完成し、常駐の管理人二名がおかれ、四十一年
四月から教務員一名（のち助手に振替）が理学部定員の流用で置かれた。
この植物園は、四十九年度から国立学校設置法施行規則の一部改正によ
り、理学部附属宮島自然植物実験所として設置され、助手が助教授に振
替えられる予定である。

園長には、三十九年堀川芳雄が、四十一年辰野誠次が、四十四年鈴木
兵二が、それぞれ就任し、教務員として四十一年、関太郎が着任し（四
十五年助手）現在に至っている。

植物学専攻学生の海藻類および森林群落の野外実習が定期的に行わ



宮島植物実験所

れ、これまでに一九名の学生が、ここを基地として、卒業研究を行った。年間延べ五〇〇名ほどの利用者があり、学
外や国外の研究者の来訪も多い。

第四章 事務部および附帯設備

学部および大学院の教育研究の円滑な遂行上事務部（事務室および共通施設）の働きは大きなものがある。事務部は事務長の統轄の下に、教官と十分な連携を保ちつつ、業務が行われている。

第一節 事務室

学部創設当時の事務室は庶務係、会計係、学務係、厚生補導係の四係であったが、四三年二月、会計係が経理係と用度係とに分離し、五係となった。創設以来の教官数および学生数の増加に比し、事務系職員数の増加はほとんどなく（第一章参照）、むしろ定員削減の対象として減らされさえしたことがある。現在、事務長補佐一、庶務係は事務官五、用務員五、事務補佐員一、経理係は事務官四、事務補佐員一、用度係は事務官六、技官三、事務補佐員一、学務係は事務官四、厚生補導係は事務官三の人員で多量の業務を円滑に処理している。

本学部事務室の一つの特色はすべての係が一つの大きな室で執務しており、係間の連携が極めてよいことである。また係員は全学的（あるいは他官庁とも）に交流して各種事務に習熟するが、事務長はなるべく長期間在職して学部業務に精通するよう配慮されている。因みに創設以来の事務長は、

三川伯美 二四・六・三〇～二七・七・一五（配置換）

竹田正明 二七・七・一六～四四・三・三一（勸奨退職）

竹内康男 四四・四・一（現在
の三名である。

事務室職員および次節に記す共通施設職員の大部分の者として親睦団体「理友会」（会長は事務長）を組織し、旅行その他の行事を行っている。

第二節 共通施設

学部共通の技術的な施設として定員の配分されているものは、現在、金属工作室、木材工作室、ガラス工作室、薄片製作室、植物管理室、液体室素室、R I総合実験室の七つがある。電池室（直流電源室）、赤外線分光器室、電子顕微鏡室等に定員を配分していた時期もあったが、定員削減に伴い、また直流電源のように設備の機能化にもより、配分を中止した。

金属工作室、木材工作室、ガラス工作室、液体室素室（の前身、液体空気室）および電池室は文理科大学時代に置かれ、液体空気室のみ鉄筋コンクリート建、他は木造建物であった。そのため原子爆弾被災により灰塵に帰し四名の職員をも失った。

〔金属工作室〕昭和七年建築の文理大ボイラー室の跡に、呉工廠から転用の工作機械を据えつけて再興、現在もその建物（二二五平方メートル）を使用。現員技官五。主要設備として、施盤七台、フライス盤一台、六呎プレナー一台、セーパー一台（以上呉工廠から転用）、万能フライス盤（理研製鋼）、堅型ボール盤（日本製鋼）、ヘリウムアーク熔接機（大阪変圧器）、帯鋸盤（アマダ）各一がある。共通経費、二五万円（昭四十八年度）。

〔木材工作室〕昭和二十五年建物新営、現在技官二。主要設備として帯鋸盤、丸鋸盤、手押プレナー、自動プレナー、

超仕上機、角ノミ盤各一がある。共通経費一五万円（昭四十八年度）。

〔ガラス工作室〕昭和二十五年建物新営、現在技官三。主要設備として硝子旋盤（理研）、電気炉大小、ダイヤモンド切断機各一がある。共通経費一五万円（昭四十八年度）。

〔薄片製作室〕昭和二十五年に地学科内の施設として設けられたが、のち理学部共通施設に改められ現在位置に置かれた。現在技官二。主要設備として岩石切断機、岩石研削機、卓上鉱物研磨機、定温乾燥器、生物顕微鏡、偏光顕微鏡、実体顕微鏡、超音波洗滌器などがある。共通経費一〇万円（昭四十八年度）。

〔植物管理室〕技官二が置かれているが、共通経費は配分せず、植物学教室の一部同様に運営されている。

〔液体窒素室〕原子爆弾被災により焼けた液体空気製造機を修理（昭二十五年）して使用。のち昭和三十四年十月、液体窒素製造機PW7050に更新。四十一年三月、三菱電機製のヘリウム液化機を購入した。同時に大型電磁石（JM502）も購入され極低温実験が可能となった。これに先だち建物（二三四平方メートル）も新営された（四十一年二月）。主要設備は、液体窒素製造装置二基（毎時四および六・五リットル）、ヘリウム液化装置（毎時八リットル）、ヘリウム回収純化装置（毎時八立方メートル）、電磁石装置、液体窒素貯槽である。文部省から特殊装置維持費が配分される（四十八年度二六万二〇〇円）。技官一。

〔RI総合実験室〕は原爆被災で内部の焼失を免れた化学科の危険実験室に昭和二十七年四月に学部内措置として設けられ、四十一年度に増築が行われた。技官一。主要設備としては波高分析器、液体シンチレーションカウンター、ローバックグラウンドカウンター、メスバウアー装置、シンチレーションカウンター各一がある。文部省からアイソトープ施設経費が配分される（四十八年度六七万円）。

第三節 そ の 他

昭和二十五年度に建てられた蓄電池室は直流電源更新により目下使用していないが、酸が床・壁等にしみ込んでいて転用には本格的改装を要するであろう。なお、危険薬品庫（昭四十二年三月建築）、動物飼育室（昭四十四年三月建築）、ボイラー室（四十六年三月）、温室（文理大以来）等の附帯設備があるが、それぞれの教室での記載に委ねた。

第七編 医学部

第一章 総説

第一節 創立前期

一、近代的医学校のはじまり

〔江戸時代末期の医学教育〕 公の教育機関としては安芸藩では、天明二年（一七九二）に藩学問所が開館式をあげ、翌年には藩医梅園太嶺が儒員として医学を教授している。しかし藩が朱子学を奉ずる方針をとったため、古学派の梅園らは免ぜられ（一七九〇年）たが、三年後には別系統として設けられていた修業堂の医学部で再び梅園は医学を講じた。

福山においては、蘭方医家坂上ト安および寺地強平が家塾を開いて蘭学を教授していたが、誠之館が設立（一八五四年）されると、寺地はその教授になった。初めは漢方による医学教育も行われたようであるが、明治三年（一八七〇）には福山医学校兼病院が併置されて、寺地は校長兼院長となって活躍した。

〔明治時代初期の医学教育〕 明治三年に藩校である修道館内に皇学所、洋学所とともに「医学所」が開設された。これが広島県における最初の近代的な医師の養成機関である。しかし、これは翌年廢藩置県の際、閉鎖されている。明治五年五月に、後藤静夫、三木達、西山恭平、三宅春蔵、原田稔の五氏の共同により、「躰寿館」が広島城内の上田屋敷跡に創設された。これが県病院の母体ともなり、また「広島医学校」の萌芽ともなったのである。

〔広島県病院の設立〕 明治十年五月に公立広島病院が開設され、附属医学校が設立された。これと同時に私立の医学校であった躰寿館は閉鎖し、医療器具いっさいを公立広島病院に引き継いだ。後藤静夫が医学校副校長および公立広島病院副院長に、三木達、原田稔の両氏は病院診療係および医学校教員に、それぞれ就任した。翌十一年三月十五日、須田哲造（眼科）が院長に就任し、同年十二月二十七日、「広島県立病院」と県令から令達された。なお、明治十三年十月には三次分院が設立され、分院長には原田稔が就任している。

〔広島医学校の開校〕 明治十年五月の公立広島病院の開設と同時に附属医学校も開校し、初代校長は県立師範学校長吉村寅太郎が兼任した。間もなく吉村は第二高等学校校長に転任したので、須田院長が医学校校長を兼任した。

〔広島医学校の廃校〕 広島医学校は甲種に格付けされたが、明治二十年十月に至り、勅令第四八号をもって、「府県立医学校は凡て地方税を以て支弁することを得ず」の法令が發布され、そのため創立以来一二年を経た広島医学校は廃校の悲運に遭遇した。この決定は広島医界に大きな衝撃を与え、医学校の存続を図るいろいろの動きがあった。一方で医学校維持を願った文章が残っている。

公立の医学校が認められず、私立の医学校として生き延びようとした努力もかいなく、広島医学校は一二年間の生命で明治二十一年三月に廃校となった。明治十四年三月に第一回の卒業生二四名を出して以後、廃校までに四九〇名の卒業生がある（異論もある。後述）。

〔広島医学校の卒業生〕 明治二十一年二月、千田貞暁知事に出された「医学校維持之義ニ付願」によると、「爾来該校ニ於テ医生ヲ成育セラレタル四九〇有余名」とあるが、数田猛雄は座談会「広島県立医学専門学校から医科大学開設まで」の中で「ついで明治十年五月始めて県立医学校を水主町に設立し、十一年三月には広島病院附属医学校となり、職員一二名、生徒一二二名、開設以来卒業したもの六二名」と述べている。一回生が二四人、七回生が二一人という人数から見ても、毎年約二〇人から二五人位の卒業生を出したと思われる。もしそうだとすると約一五〇ないし

一六〇名ぐらいの卒業生を出した勘定になる。ちなみに、大正十四年（廃校後三七年に当たる）の広島県内の出身校別の医師数の調査では広島医学校出身者は二一名である。

〔広島医学校と富士川游〕 短命な広島医学校は創建以来一二年、すなわち明治二十一年三月に廃校になったことは前述のとおりである。しかも卒業生も少なかったため、日本医学界に名をなした人材は必ずしも多くなかったが、その中であって富士川游の名を忘れることはできない。

明治二十三年、第一回日本医学会の幹事（記録を担当）として活躍し、以後晩年に至るまで活動を続けている。また明治二十九年には東京において「芸備医学会」の常会を開き、同年六月には『芸備医事』第一号を発刊している。明治三十一年四月から欧州留学の途につき、帰朝後は医学史の研究に没頭し『日本医学史』（明治三十七年刊）により文学博士の学位を得、さらに帝国学士院の第二回恩賜賞の栄に輝やいている。また『日本疾病史』（明治四十四年刊）により医学博士の学位を授けられた。

二、広島県立医学専門学校の設立

〔広島医専設置準備〕 昭和十三年、文部大臣荒木貞夫大將は、当時の軍部の政策の一環として、各帝国大学医学部長、医科大学長を招集し、多数の医専を急速に設置する必要性を説き、そのため既設大学に「臨時附属専門部」が設置された。当時の広島県立病院院長石橋修三、県会副議長原熊太郎、県・市医師会が中心となって設立準備が行われ、同時に県立病院のスタッフを強化する努力が行われた。病理研究部に玉川忠太（後に病理学教授）が当時岡山大学より赴任するなど、臨床に加えて基礎医学を充実しようとした。

〔広島医専設立認可〕 昭和二十年二月十三日、ようやく広島県立医学専門学校として設立が認可され、皆実町の県立師範学校跡を校舎とし、同年四月、水主町の県立病院を附属病院とすることとなった。

昭和二十年四月下旬に入學試験が行われ、一七一名の入學が許可された(定員一五〇名)。しかし、これも開校式の翌日(八月六日)原爆の洗礼を受けたため、県病院、県医師会は壊滅状態となり当時の経緯の詳細は不明となり、今日ではその真相を知るすべもない。僅かに後述の参考文献によるのみとなった。

〔開校式と原爆後の放浪〕 昭和二十一年八月五日、林道倫校長以下三教官と、学生約一七〇名が出席して開校式を挙行し、即日高田郡小田村(現在甲田町)の高林坊へ疎開したが、原爆のため、教官・事務官若干名と、附属病院となった県立病院のほとんど全ての職員は死亡した。ここから流浪の旅が始まったわけである。その結果、昭和二十年十二月六日、広島県賀茂郡(現在は豊田郡)安浦町、旧安浦海兵団跡に移転し、授業を開始した。

〔県病院と学校との軋轢〕 広島医専の母胎となった県病院は原爆で焼失し、職員の大半を失ったため、学校側との連絡が十分でなく、器械、薬品などの所屬をめぐって学校側と多少の軋轢があったと思われる。

しかし、学校側が広島市を離れるに当たり、県病院は広島市に残り、器械、薬品などを折半してお互いに再建の道を歩むこととなった。とにかく広島医学専門学校は、明治以後約半世紀のブランクを経て、県病院を中心に再びよみがえり、原爆の洗礼を受け、三度び多難な出発を強いられることになった。

三、広島県立医科大学

〔広島県立医科大学か廃校か―度重なる火災〕 昭和二十一年当時連合軍最高司令部より、日本における医学教育の再検討が示唆され、医専の統廃合を行い、医科大学とするための、A、B級のランク付けがなされていた。

折りしも昭和二十一年四月二十八日出火、附属病院のほとんど全施設が灰じんに帰したが、呉市の協力で昭和二十一年十一月二十四日、呉市立市民病院と、呉市立伝染病院を譲り受けた。しかし昭和二十二年四月六日、本院を予定していた呉市立市民病院が、工事完成間際に、放火によって再び焼失した。

このような不詳事にもかかわらず、広島県立医科大学は昭和二十二年六月十八日認可され、新しい建物を譲り受け再建に向かつて進んだのである。しかしながら火難はこれで終わったわけではなかった。昭和二十二年十二月二十日、大学および病院の整備状況視察のため視察委員が来校したが、その前夜基礎教室と阿賀分校（いずれも呉市阿賀町原）は全焼していたのである。

再び県会で、緊急復興費が計上され、阿賀町旧海軍共済病院を本部および基礎教室としたり、同市広町広共済病院を買収して附属病院とするなど、多方面から多大の援助を受けた。

〔広島県立医科大学開設〕 昭和二十三年三月十日、広島県立医科大学は開設を認可され、同三月二十日正式に認可の通知を受け取った。三月二十六日には、附属病院を呉市広町に移転し、呉市公園通本院跡を二河分院とした。

当時の教授、助教授は次のとおりである。

学長 清水多栄（生化学）（二・五〇二七・三）、教授 西丸和義（生理学）（三・四〇三五・三）、同 浦城二郎（第一内科学）（三・四〇四五・三）、同 栗林太郎（小兒科学）（二・九〇二六・六）、同 上村良一（外科学）（二・三〇四七・三）、同 玉川忠太（病理学）（二〇・六〇三六・三）、同 赤木五郎（眼科学）（三・四〇二六・九）、同 和田直（第二内科学）（三・二〇四四・八）、同 数野太郎（生化学）（二・三〇四五・三）、助教授 寺内慶英（産婦人科学）（二・五〇二六・二）、同 北村直次（細菌学）（二〇・五〇二六・二）、同 難波一郎（耳鼻咽喉科学）（三・三〇二九・八）。

四月十六日には学部一年生の入学試験を実施、同十七日合格者を発表、同二十日入学式を挙行した。

昭和二十三年四月二十四日開学式が挙行された広島県立医科大学の定員は、教授二二、助教授・講師・助手七二、職員三〇〇で、予科を安浦町に、学部を呉市阿賀町に、附属病院本院（病院長柳原英）を呉市広町におき、このほか分院を呉市公園通（分院）、同警固屋町（音戸分院）、阿賀町原（阿賀分院）においた。

昭和三十一年三月までに開設された講座および主任教授（交代を含む）は次のごとくである。

柳原英（皮膚泌尿器科学）（二三・九〇三・三）、大谷敏夫（小児科学）（二六・一一〇四五・三）、百々次夫（眼科学）（二六・一一〇五〇・三）、今村豊（解剖学）（二〇三・九〇二七・三）、沢野十蔵（二八・四〇現）、中塚正行（薬理学）（二三・九〇四四・五）、渡辺漸（病理学）（二〇三・九〇三六・七）、大川富雄（衛生学）（二三・九〇四八・四）、小林宏志（法医学）（二三・九〇現）、鈴木直吉（解剖学）（二〇四・九〇三三・三）、田中正四（公衆衛生学）（二四・七七現）、小沼十寸穂（神経精神医学）（二四・七七四五・三）、河石九二夫（外科学）（二〇四・九〇三三・三）、塚本寛（耳鼻咽喉科学）（二四・二〇三八・三）、占部薫（細菌学）（二五・一〇三五・三）、田淵昭（産婦人科学）（二六・一〇〇四六・三）。

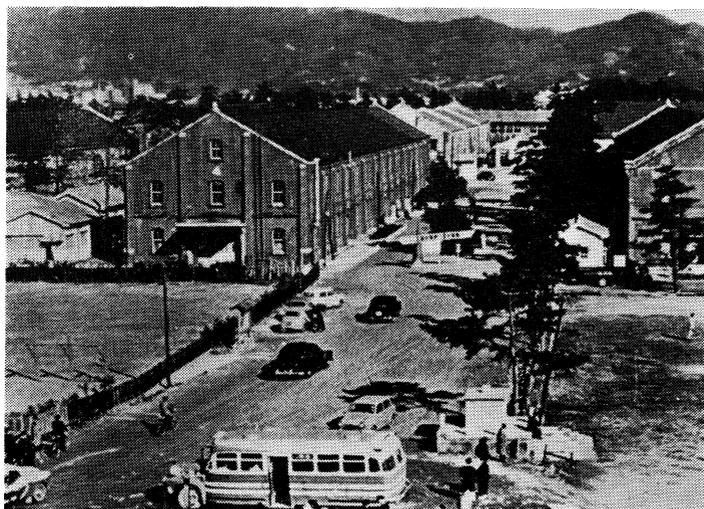
〔医大予科〕 広島県立医科大学予科については、西丸和義、守屋誠編「広島県立医学専門学校から医科大学開設まで」（『広島医学』第一三卷第八号八一―ページ、昭和三十五年）に詳細に記録してあるが、紙面の都合で省略する。

第二節 創立期

一、新制広島医科大学と広島大学医学部発足

〔新制広島医科大学〕 戦後、県立広島医科大学は単科の新制広島医科大学とするか、広島総合大学に含めるかの選択を迫られた。大学側は総合大学の医学部として移管することを希望したが、新制の広島医科大学（県立）として発足することとなった。

一方、新制の広島大学は昭和二十四年に発足したが、当時県立広島医科大学予科には、この学年に相当する学生がいたので、学生募集は行わなかった。昭和二十五年度以後、総合大学として吸収する予定で、広島大学において医学進学者として約四〇名を各学部各学科に分散して合格させ教養課程に入学させた。



霞町移転後のキャンパス風景（昭和33年）

前述のごとく昭和二十七年三月、旧制県立広島医科大学は閉校したが、予算の関係で同四月新制広島総合大学に移管されなかったため、新制広島医科大学（県立）として発足した。文部省は国立移管の条件として、広島市に移転することを挙げたため、県および大学は、単科の医科大学として呉市に置くことを強く希望していた呉市議会を説得しなければならなかった。

各方面の協力の結果、昭和二十八年八月ようやく国立移管を認められ、新制広島医科大学の第二回入学生（第一学年）と基礎教室の一部が、広島大学医学部に移管された。したがって、新制度の広島医科大学の卒業生（三十一年卒）は一学年のみとなった。

〔医学進学課程〕 広島大学は医学部の統合を開始した後、昭和三十年に医学進学課程を設置し、四〇名の学生を収容した。それまでは、各学部各学科に分散させ、医学進学者（マルイ^①と通称していた）として在籍した。しかも当時は別個の試験を行って入学を許可しており、受験資格は^②に限られなかったために、他大学や、学内から多くの受験者があり、いわゆる教養部浪人を作ることとなった。その弊害を除くため、医学進学課程による医学部へのストレート入学制度がとられるようになった。

〔旧制学位審査権〕 時期を同じくして、旧制の大学院に相当する旧制学位（医学博士）審査権を得るべく、学内の教育研究設

備が補充され昭和三十年に認可された。これが後の新制大学院（昭和三十三年）に移行したことになる。

広島大学医学部に移管された昭和三十一年当時の講座主任教授は次のとおりであった。

医学部長・河石九二夫、沢野十蔵（解剖学〔第一〕）、鈴木直吉（解剖学〔第三〕）、西丸和義（生理学）、数野太郎（生化学）、中塚正行（薬理学）、玉川忠太（病理学〔第一〕）、渡辺漸（病理学〔第二〕）、占部薫（細菌学）、大川富雄（衛生学）、田中正四（公衆衛生学）、小林宏志（法医学）、医学部附属病院長・塚本寛、浦城二郎（内科学〔第一〕）、和田直（内科学〔第二〕）、大谷敏夫（小児科学）、小沼十寸穂（精神神経医学）、上村良一（外科学〔第一〕）、河石九二夫（外科学〔第二〕）、加藤篤二（皮膚泌尿器科学）、百々次夫（眼科学）、塚本寛（耳鼻咽喉科学）、田淵昭（産科婦人科学）。

以上の教授のほとんどは、広島医科大学から引き継がれた。その後の講座新設および主任教授交代は次のごとくである。

浜 清（解剖学〔第二〕）〔三三・一一～三九・一二〕、藤田尚男（四〇・四～現）、入沢宏（生理学〔第一〕）〔三五・七～現〕、銭場武彦（生理学〔第二・昭和三十三年度新設〕）〔三三・八～現〕、川崎尚（生化学〔第一〕）〔四五・五～現〕、飯島宗一（病理学〔第一〕）〔三六・七～現〕、山田明（病理学〔第三〕）〔三六・一〇～四九・三〕、松尾吉恭（細菌学）〔四五・五～現〕、奥田久徳（衛生学）〔四八・四～現〕、辻守康（寄生虫学、昭和四十二年度新設）〔四三・四～現〕、三好秋馬（内科学〔第一〕）〔四五・五～現〕、西本幸男（内科学〔第二〕）〔四五・四～現〕、鬼頭昭三（内科学〔第三・昭和四十八年度新設〕）〔四八・九～現〕、更井敬介（神経精神医学）〔四五・五～現〕、白井朋包（小児科学）〔四五・五～現〕、田口一美（外科学〔第一〕）〔四七・七～現〕、星野列（外科学〔第二〕）〔三三・九～四八・三〕、江崎治夫（四七・一〇～現）、伊藤鉄夫（整形外科学）〔三一・一～三八・一二〕、津下健哉（三九・二～現）、矢村卓三（皮膚科学）〔四〇・一～現〕、加藤篤二（泌尿器科学、昭和三十九年度新設）〔皮膚泌尿器科より転任、四二・四まで〕、仁平寛己（四二・七～現）、黒住静之（耳鼻咽喉科学）〔三八・七～現〕、小山豪（放射線医学、昭和三十二年度新設）〔三二・一〇～現〕、藤原篤（産科婦人科学）〔四六・四～現〕、盛生倫夫（麻醉学、昭和四十一年度新設）〔四二・一～現〕。



四・五号館より正門を望む（昭和35年）

後に医学部附属病院に専任の教授坪倉篤雄（四八・八〇現）が置かれ、検査部長となった。薬学科は昭和四十四年度以後新設され、原爆放射能医学研究所も昭和三十六年度に新設された。

二、広島市移転への過程

医学部の呉市から広島市移転への経過については、元医学部長西丸和義が『広仁会報』の創刊号（昭和四十七年五月）にその概略を寄稿している。

昭和二十八年八月一日、国立移管は初年度として解剖学二・生理学・生化学・薬理学・病理学二・細菌学の八講座が移管された。また翌昭和二十九年には衛生学・法医学・内科学二・外科学二の六講座が移管され、さらに公衆衛生学・神経精神科学・小児科学・産婦人科学の四講座が昭和三十一年度に、残りの整形外科学・皮膚泌尿器科学・眼科学・耳鼻咽喉科学の四講座が昭和三十一年四月一日に移管され、すべての移管を完了した。

その間、広島大学当局としても広島大学評議会の決議により、医学部を広島市に総合することに方針が決まっており、全学を挙げて医学部の統合を推進してきた。

一方、医学部の広島市移転に伴い、昭和三十二年四月一日、医学部附属病院分院が呉市に設置されることが認められた。同分院は医学部の広島市移転にからんで、地元呉市側が附属病院分院を呉市に設置するよう文部省に強く要請していたものが認可された



医学部正門（昭和35年）

わけで、講師一、助手二、看護婦長二、看護婦九、雇員一の計一五名の増員が認められ、ベッド五〇床で昭和三十二年十月一日、呉市広町元附属病院跡に開設し診療を開始した。

第三節 拡 充 期

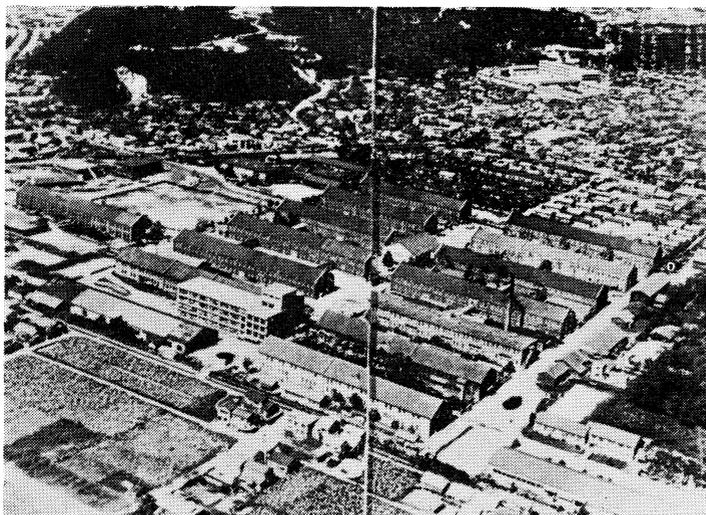
一、移転後の医学部、同附属病院の拡充

多年の念願であった医学部と附属病院の広島市霞町の元県庁跡への移転は、昭和三十二年九月三十日に完了した。同年十一月六日、森戸学長の主催で、広島大学医学部広島移転記念式が行われ、同月十日からは医学部および附属病院を市民に開放し、展示会も開かれた。

〔霞キャンパスの開院〕 附属病院は十月一日より開院し診療を開始した。患者数は新患五四人、旧患一三人、入院患者は呉から引き継いだ一一名に新しく五名が加わった。

診療受付時間は、午前八時半から眼科は十時、内科・精神科・放射線科は十一時、外科・整形外科・産婦人科・小児科・皮膚泌尿器科・耳鼻咽喉科・歯科は十一時半までであった。その後、附属病院としては高度の医療技術を駆使して、研究・教育とともに医療面においても着々とその成果を挙げていった。

昭和三十二年医学部と附属病院が現在地に移転して以来、建物の不足は早急の解決を要する課題であった。とくに病院における悩みは深刻で、大学院設置認可もベッド数が基準に達しないため、設置を見送られたことがある。それ



新病棟完成（昭和35年）

で、看護婦宿舍の一部を病床に転用しなければならぬほど困窮していた。

〔新病棟建設〕 このような状況にあったとき、昭和三十五年度政府予算案に本学附属病院の増築計画が組み入れられた。この計画予算は一億一〇〇〇万円で米国政府からの「余剰農産物売上げ積立金」が財源であった。

昭和三十五年九月に着工した新病棟建設工事は翌三十六年六月に完工した。鉄筋五階建て新病棟の落成式は同年十月十九日、駐日アメリカ大使ライシヤワー氏夫妻も出席し盛大に行われた。この新病棟のベッド収容能力は一四八床で、開設当時の各階の内訳は次のとおりである。

〔一階〕被爆患者病室四二床、〔二階〕被爆患者病室八床、

第一内科病室三四床、〔三階〕第二内科病室三三床、歯科

病室三床、放射線科病室三床、整形外科病室三床、〔四階〕

第一外科病室一五床、第二外科病室一五床、整形外科病室

一二床、〔五階〕準備室。

〔旧制広島県立医科大学の廃学〕 昭和三十六年三月三十一日

をもって、広島県立医科大学（旧制）は閉鎖され、旧制学位令による学位審査が同時に終了した。三月二十七日、本学部総合講義室で広島県立医科大学の廃学式が行われ、昭和三十二年十月に開設された医学部附属病院呉分院も、本院に統合のため昭和三十七年三月に廃止された。

〔赤レンガ建内部整備〕 昭和三十六年十月から開始された三

号館、十号館の改修工事は翌年四月に完了し、三号館に図書分館、第一生理学教室、原爆放射能医学研究所が入り、十号館には、一階に薬局の一部、第一・第二外科の部長室、医局、整形外科、二階に中央検査室、皮膚泌尿器科、耳鼻咽喉科が移転し、同年五月から仕事を開始した。

昭和三十八年に十一号館の改修工事が完工し、病院管理部と看護学校が使用することになった。これによって、四、六、八、十号館がすべて外来診療部に当てられ診療部門はかなり充実した。

〔中央診療棟の新築と各施設の整備〕 昭和三十八年度広島大学整備計画のなかに、附属病院の中央診療棟の新築が認められ、二か年計画で昭和四十年三月に完成した。一階は中央材料部、二階は中央検査部、三階は中央手術部の鉄筋三階建てである。

また昭和四十二年十二月には医学部解剖実習室の新築工事が完成した。さらに昭和四十三年二月に中国、四国地方では初の八階建の医学部附属病院病棟の新築工事が完成した。総工費約七億円といわれ、病床三九二床の冷暖房完備した現代的な病棟である。

このように、広島市へ移転して約一〇年間における医学部、附属病院の充実振りはめざましく、とくに診療部門における施設面での整備拡充は顕著であった。これを土台に医学部の飛躍が大いに期待された。

二、講座増設と学生の増員

医学部が国立広島大学に移管され広島市へ移転した昭和三十二年に放射線医学講座が新設され前述の如くその後つぎつぎに講座が新設された。国立移管以来の念願の一つに学生の増員問題があったが、移転後も学生定員は四〇名に押さえられたままで、広島県内の医療機関からの求人に対しても満足に應ずることができず、基礎医学振興の上から問題であった。しかし、昭和三十九年に学生定員二〇名増となり、一学年当たりの定員が六〇名となった。これは

本学部の発展暦において大変喜ばしい一ページであった。さらに昭和四十一年、四十三年にも、それぞれ二〇名増となり、一学年当たり定員は一躍一〇〇名となった。その頃から政府の無医村、無医地区解消政策を推進する目的から、各県に国立医科大学を一枚ずつ設立するとともに、一学年当たり定員一二〇名の基本方針が文部省より出され、本学部も昭和四十八年度から学生定員一二〇名となった。わずか一〇年間に三倍の定員数にふくれ上ったわけである。この急激な増員に対しては、種々の問題が提起されたが、これを基礎として発展に努力することとなった。

三、大学院の設置

大学院設置は、医学部の将来の発展充実のため不可欠の要素であると考えられたにもかかわらず、昭和三十三年年度の認可は見送りととなり、全国の国立大学医学部で大学院のない所は、本学と鹿児島大学の二校のみとなった。

見送られた理由として、(1)予算措置が認められなかった、(2)設置基準としてのベッド数の不足、(3)移転後の整備の遅れ、などが挙げられた。当時の状況はいずれも必要条件を満たすに至らなかったため、これを機会に看護学院校舎を転用して九〇床を増設し、全ベッド数を五五〇床にする計画が立てられた。

かくして昭和三十四年四月一日、待望の大学院医学研究科が設置される運びとなり、第一回入学試験は五月八、九日に行われた。募集人員二三名に対して合格者は一四名であった。五月二十二日、大学院医学研究科第一回入学宣誓式が行われ学生一四名に入学が許可された。

四、薬学科の増設

薬学科を医学部内に設置することは、かねてからの懸案であったが、昭和四十四年四月一日に認可され、薬化学、生理化学、生薬学の三講座からなる医学部薬学科が新設される運びとなり、第一回生(定員四〇名)が入学した。昭和

四十四年十月に教授中村昭四郎（薬化学）、十一月に助教教授（後に教授）石橋貞彦（生理化学）、昭和四十五年四月に教授田中治（生薬学）、昭和四十六年四月に教授穂下剛彦（衛生化学）、教授中嶋暉躬（薬品化学）、さらに昭和四十七年四月に教授瀬川富郎（薬物学）、教授堀了平（薬剤学）がそれぞれ発令され、二学科七講座となった。

昭和四十八年四月一日には定員一四名の大学院薬学研究科（修士課程）が設置され、ここに薬学科としての研究形態が確立された。昭和四十九年三月、薬学科の新校舎工事が竣工した。

五、原爆放射能医学研究所の設置

昭和三十六年四月、広島大学附属研究所として開設された広島大学原爆放射能医学研究所は、原子爆弾の放射能による障害の治療および予防に関する学理ならびにその応用の研究を目的としている。この研究所は、昭和三十三年四月一日に設置された広島大学医学部原子放射能基礎医学研究施設が母体となったもので、昭和二十八年頃の放射能医学学生物学研究所の構想が推進力となったものである。

この経過については、『広島大学医学部原子放射能基礎医学研究施設年報』の第一号（昭和三十五年四月一日発行）ならびに『広島大学原爆放射能医学研究所年報』第三号（昭和三十七年三月二十五日発行）の巻頭に述べられているので省略する（第一三編参照）。

六、研究棟の改築

〔基礎研究棟の改築〕 昭和四十四年に医学部基礎研究棟ならびに実験室・講義室の建築が認可された。四十五年六月に竣工した一室一二〇名収容の六角形の斬新な講義室は構造的にも内容的にも充実したものであった。翌四十六年三月には基礎研究棟が完工し、講義室、実験室など併せて、総工費は六億五四〇〇万円を要したという。

〔臨床研究棟の改築〕 引き続いて臨床研究棟および臨床講義棟の改築も認可され、昭和四十六年十二月工事を着工した。臨床研究棟、講義棟など総工費一億三〇〇万円をかけ四十八年二月竣工し、三年余を費やして基礎・臨床研究棟および付帯施設が完備したのである。

〔外来棟と中央診療棟の改築〕 病棟、基礎・臨床系の研究棟が整備され、残された課題は外来棟と中央診療棟の改築であった。手術部や検査部は、手狭となり各診療科の要望を充分満たせなかったが、幸いに改築許可が昭和四十八年に得られ、目下工事は進行中で、昭和五十一年度中には完工する予定になっている。

〔赤レンガと医学資料館〕 次々と高層建造物が林立するようになった霞町キャンパスに残されたいくつかのレンガ造りの建造物は、新旧の移り変わりを象徴しているかのようである。霞町キャンパスの整備計画が進行するにつれ、長年親しんできた「赤レンガ」の建物の一部を「医学資料館」として永久に保存しようという意見も出ており、広島大学医学部三十周年記念事業会の計画としても取り上げられている。

第四節 紛争と改革

一、紛争の発端

いわゆる大学紛争の発端は東大医学部内科における紛争であるといわれている。しかし医学部のみならず各学部の研究制度は、旧態依然とした制度の中で矛盾をしないで表面化してきていた。医学部では卒業医師の研修制度（インターン制度）が、不安定な身分と経済的な保障のないまま、古い制度と混在していた。戦後の時代に応じてさまざまな経過をへた後、インターン制度の廃止、卒業研修制度の制度化、医局講座制の解体運動へと進んだ。

〔医師国家試験ボイコット〕 広大医学部の四十一年卒業生は、一年間のインターンを終えた後、青年医師連合（青医連）の呼びかけに応じ、昭和四十二年第四十二回医師国家試験をボイコットし、四十二年卒業生は、四二青医連を支援した。この頃より、政府もインターン制度の矛盾を認め、登録医制度を作ったが、四二青医連は第四十四回医師国家試験をボイコットし、四十五回を受験、昭和四十三年十月に発足した臨床研修生制度に入った。四十三年卒業生は、登録医制度に反対し、青医連広島支部を大学側に認めさせ、第四十五回国家試験をボイコットした。

〔登録医制度反対と教授会団交〕 医学部学友会は、昭和四十三年六月、(1)教授会が登録医制度の反対声明を出す、(2)青医連広島支部を認める、の二点をかかげ、医学部教授会と団体交渉をすることを決めたが教授会は団交の後いづれの要求も拒否した。そのため医学部始まって以来の期限付きストライキを行った。このストライキは期限付きであったことと、青医連を学内届出団体として認めることで一応解決した。

二、大学紛争と医学部封鎖

〔広大本部構内のバリケード封鎖とストライキ〕 広島大学本部構内では、度重なる評議会との団交の後、昭和四十四年二月八日、学友会の決議として各学部は次々とストライキを決め、八項目要求を掲げて、バリケード封鎖を行い、無期限ストライキに入った。しかし、医学部構内は未だ封鎖もストライキも行われていなかった。

〔警察機動隊の出勤〕 昭和四十四年四月十日、学友会総会の最中に、医学部構内にジープに乗った警官が迷い込み、偶然ともいえる状態から端を発し、学生大会は無期限、バリケードストライキを決議して紛争はエスカレートの一途をたどった。機動隊の学内侵入、学生の逮捕は、大学側の自治管理の無能力を学生にみせつけ、学友会幹部は医学部固有の問題、大学本部の問題から現体制批判に論議を展開し、ついには革命志向を主張し始めた。

〔バリケード封鎖と無期限ストライキ〕 この県警の行動に対し、翌十一日バリケードが作られ、十三日には歯学部

が一週間の期限付きストライキに、十四日には研修中の四三、四四青医連も無期限ストライキに入り、県警に向かつてデモを行った。この事件が起爆剤となり、紛争は拡大し、七月二十四日には、封鎖派学生と青医連による青学共闘会議によって、基礎および臨床医学の研究棟全部が封鎖された。この頃から、封鎖やストライキに疑問を持つ学生や青医連が結集し始め、解除後の改革を志向するグループは教官、医員などと個別に議論しその糸口を求めていた。この間の事情は、当時出された「医学部教授会見解」(一～四)によって知ることができる。

三、封鎖解除

五月七日に一部の学生が学友会の決議なしに学部長室などを占拠した後、多くの学生、医局員から批判が生じてきた。学生大会は、しだいに成立しなくなり、学友会執行部は学友会の名を使わず、医学部闘争委員会、青年医師連合広島支部などの連名(後に青学共闘会議と称する)で要求や決議を行うことになった。とくに七月二十四日の青学共闘会議の研究室封鎖は各方面からの強い反発を呼び、助手会、無給医会などの説得に応じる形で研究室の封鎖を解除した。

また、学生の中にストライキを解除し日常の闘争の中で改革を進めようとするグループは、しだいに学友会執行部の言動に疑問を持ち始め、彼らは全共闘(三派)の指令で動いてのではないか、革命志向と改革志向の相違、機動隊導入による授業再開への動き、全国的な紛争収拾への動き、留年問題等に影響され、学生大会を成立させ、十月十三日授業再開、続いて、学生の手でバリケードが除かれ、学部長室等の占拠が解除された。昭和四十五年卒業生は、ストライキのため卒業が延期され、七月三十日卒業、秋の第五十回医師国家試験を受験した。

大学側は終始機動隊の導入をさげ、学生自からの占拠解除を希望していたので、ストライキ解除後の改革は急速に進められることとなった。

四、医学部および附属病院の改革

紛争から收拾に至る間の事柄は、各種のパンフレットから知ることができる。ほとんどは医療制度に関する問題と大学自治に関連した教育研究の管理体制、すなわち医学部および附属病院では、医局講座制にかかわる卒後研修と学位の問題、医学部内の意思決定組織の問題に絞られた。大学本部、医学部および同附属病院には、各種の委員会が設けられ、連日討議がなされた結果、各層、各委員会からさまざまな意見や答申が提出された。

改革案の中で、最も重要と考えられた意思決定組織について、医学部および附属病院では、改革委員会の答申を待つて、現行法規内で各層の意見が反映される組織を作つて、運用することとなった。

第五節 統合移転と医学部の将来

昭和四十九年三月現在の医学部は、二・八講座を有する医学科（四十九年度には脳神経外科学講座増設予定）と、七講座を持つ薬学科の二学科で構成されており、一学年当たりの学生定員は、医学科一二〇名、薬学科四〇名で、その規模は国立移管当時とは比較にならないほど拡充されてきた。一方、広島大学では、三年ほど前から、学園都市造りを目指し、広島大学の統合移転を計画していたが、昭和四十七年十一月の評議会において移転を決定した。さらに四十八年二月、移転の地を賀茂郡西条町御園宇に決定し、事務局に「統合整備準備室」が設けられ、着々準備が進んでいる。医学部としても当然この雄大な計画にのっとり、将来は移転する必要があるであろうが、その時は霞町キャンパスのメディアカルセンターも医学部の分身として発展させたいものである。

しかし、現在広島大学の中でも、霞町キャンパスの整備は最も遅れており、現在なお建築が進行中である。しかも

我が国の医学教育および、医療制度は、種々の法規に縛られて、矛盾を多く秘めている。「統合移転」の暁にはこれらの諸問題を一挙に解決したいものである。

参考および引用文献

- 玉川忠太：広島医学専門学校の閉校式に際しその歴史を回顧す。『広島医学』五(8)：二四五、昭二七
頼 武夫：広島医学会と広島医学の産まれるまで。『広島医学』一(1)：三八、昭二三
久山満夫：広島医大だより、広島医科大学建設史概要。『広島医学』一(1)：三九、昭二三
西丸和義、守屋 誠：広島県立医学専門学校から医科大学開設まで。『広島医学』一三(8)：七九七、昭三五
『広島大学医学部三十年史』：昭五〇

第二章 講座史

第一節 医学科基礎

医学部医学科基礎医学講座の歴史のうち各講座に共通する事項はなるべく総説にゆずり、以下各講座ごとにその歴史の概要を記す。内容は先に出版された『広島大学医学部三十年史』の第二編講座史より抜粋したものをもとにし、各講座責任者の加筆訂正を受けたものである。

なお、教授着任以後の人事については、講師以下の人事を省略し、また研究業績についても割愛した点が多いので、詳細は『広島大学医学部三十年史』を参照されたい。

一、解剖学第一講座

昭和二十年六月十一日に稲田萬作が広島県立医学専門学校の解剖学教授に任ぜられ、授業は疎開先の高田郡甲立の高林坊で行われた。しかし稲田は広島市で被爆し、同年十一月二十五日原爆症で逝去した。その後しばらくは講師あるいは非常勤講師によって授業が行われたが、スタッフはいずれも岡山医大解剖学教室の人々であり、火災の連続と移転に追われた時代であった。

昭和二十二年十二月、今村豊が広島県立医科大学講師として迎えられ、ついで二十三年九月に教授に就任、解剖学



医学部基礎棟

講座を担当した。同年一月には鈴木誠が助教授となった。今村は人も知る形質人類学の泰斗で、広島時代の主要研究業績はすべて『人類学輯報』に収められている。鈴木は二十六年二月信州大学医学部教授に転出し、今村は二十七年四月新潟大学に転じ、この後約一か年間は第一講座の主任は空席であった。

昭和二十八年四月、澤野十蔵が今村の後任として着任した。同年八月には国立に移管したが、その後広島市霞町の校舎に移転するまでの約四年間講義実習の資料の整備に努める一方、遺体の提供要請にも努力が払われた。研究面では脊椎動物器官系の発生補遺、とくに人胎児を対象とした研究のほかに、ネコならびにモグラの発生に関する研究と同時に発生経過に伴う機能的構造の解明をめざす研究が行われた。また一方では形質人類学的研究も行われた。この間、教室で研究に従事した者は教室スタッフを含めて二四名に達した。

昭和三十二年には広島市に移転し、同年七月には講師佐藤啓十が助教授に昇任、教室の陣容もようやく整ったが、佐藤は三十三年一月辞任、郷里の新潟に帰り、同年三月松島龍太郎が後任の助教授として着任した。このころから発生分野の研究に電子顕微鏡が導入され、人胎児甲狀腺の発生や卵巣の発生などの研究で大きな成果が挙げられた。旧制学位制度が三十六年三月末で打ち切られることになっていたので、論文執筆も盛んで、このころの教室は活気にあふれており、三十一年夏以降の学位申請件数は三三件に達した。

昭和四十二年四月、松島龍太郎は教授として歯学部第二口腔解剖学教室を主宰することになった。四十三年に

は九月から三か月間、澤野が文部省在外研究員として欧米の解剖学の研究教育状況を視察した。研究面では免疫発生学や先天異常の研究などに力が注がれた。四十五年十月、池田章が助教教授に昇任した。池田は水晶体蛋白の免疫発生学的研究で著しい業績を挙げた。四十九年三月、澤野は医学部長となり現在に至っている。

二、解剖学第二講座

医専から医科大学への昇格に際し、解剖学が二講座であることが必要な条件とされ、昭和二十四年九月、鈴木直吉が第二解剖学教授として着任した。以後、現在までに鈴木直吉、浜清、藤田尚男の三教授を数えるが、いずれも組織学を専攻し、第二解剖学教室は組織学教室の感が深い。浜、藤田の両人は電子顕微鏡を主な武器として研究に使用し、その設備は日本でも有数である。教育においても第一解剖学教室が主に肉眼解剖学、発生学を取り扱うのに対し、第二解剖学教室は組織学、感覚器学を講義・実習の対象としてきた。学生の定員が四〇人、六〇人、八〇人、一〇〇人、二〇〇人と増えるに当たり、そのつど実習標本の作り替え、顕微鏡の購入などを行ってきた。現在では光学顕微鏡的切片のみならず、電子顕微鏡写真も実習に用いている。

鈴木は下等脊椎動物の神経生物学的研究、とくに脳髓の比較解剖学に力を注ぎ、その業績は数多い。その著書には『動物神経学（無脊椎動物篇）』および『器官組織学実習提要』がある。鈴木のもとで数多くの教官や研究生が指導を受け、主として脳髓の比較解剖の研究に従事し学位を受けている。昭和三十一年十月より三十三年三月まで鈴木は医学部長を勤め、同年三月停年退官した。

昭和三十三年十一月、浜清が後任の教授として着任した。浜は教室を電子顕微鏡的研究に適応するように作り変え、主として神経組織、とくにシナプスの研究に励んだ。その研究の質は我が国のみならず世界のトップレベルに位している。三十九年十二月浜は大阪大学教授に転出し、四十年三月まで本学教授を兼任した。山元寅男（昭和三三・一一）

三八・三、助教)は主に肝臓の微細構造の研究に従事した。その他浜門下のすべては電子顕微鏡的研究において極めて優れた業績を発表している。

昭和四十年四月、藤田尚男が後任の教授として着任した。着任とともに電子顕微鏡の更新・新鋭化を行った。藤田は四十五年八月より一年三か月間フッファロー市にあるニューヨーク州立大学医学部へ客員教授として出向いている。藤田は腺の分泌現象を微細構造レベルで追求するのを主なテーマとしているが、とくに甲状腺に関する論文が多い。それらは主に *Z. Zellforschung* や *Archivum histologicum japonicum* に発表されている。主な著書に『電子顕微鏡による細胞組織図譜』、『内分泌腺』、『*Functional Morphology of Endocrine glands*』、『標準組織学』がある。

昭和四十一年十月、中井康光が助教となり、四十七年六月昭和大学教授に転出した。同年十月高屋憲一が後任助教となり現在に至っている。

三、生理学第一講座

広島県立医学専門学校の設立認可当時には生理学講座は西田勇が講師としてスタートした。昭和二十年七月、小坂寿が教授として着任し、疎開先の高林坊で、八月八日から授業を開始した。二十二年八月、小坂は辞任し、九月に後任として西丸和義が着任した。西丸の下に教室員が力を合わせて研究施設を整備した。教室は安浦町、呉市二河町、と移転を重ねていたが、二十二年十二月には呉市阿賀町原に移転した。しかし移転後間もなく火災にあい、これまでの器械などすべて烏有に帰した。このような悪条件を克服して、二十三年二月、阿賀町東浜に移転した頃から、教室員も次第に多くなり、脈管系の構造と機能を中心とした広範な比較研究が始まった。二十五年四月には銭場武彦が助教となり、五月には西丸が第二十七回生理学総会を主宰した。広島医学雑誌編集室が生理学教室に置かれ、西丸が主幹となり、十一月には『広島医学』一巻一号が発刊された。二十七年三月、渡辺俊男は助教教授に昇任し、同月お

茶の水女子大に転出した。

昭和三十一年四月、西丸は医学部長となり、医学部の広島移転に尽力したが、フルブライト交換教授として渡米のため同年十月に辞任した。三十二年一月に教室は広島市霞町に移転し、四号館の一角に研究室を持つこととなった。

昭和三十三年七月、助教教授銭場は増設の生理学第二講座の教授に選出された。後任として九月に入沢宏が助教教授となった。

昭和三十五年三月、西丸は停年退官し、七月、入沢が後任教授となった。西丸は教授就任とともに極めて重厚な脈管学に関する総括的研究を行った。これらの研究は西丸の在任中に『体液循環生理の研究』（医学書院）としてまとめられた。退官後も西丸は『脈管学の基礎』（アカデミーサーブス一九七〇）をはじめ、*Basic study on angiology* を著し脈管学の創設と将来への展望に尽力している。

昭和三十七年、第一生理学教室は四号館を出て三号館に移った。研究室は鋭意近代化に努力が払われた結果、国内にはかなり設備の整ったものとなった。四十五年二月には二宮石雄が助教教授に昇任した。四十六年には新築の基礎研究棟に移った。建学以来、実に八度の移転ののち、外観は Cottage から College へ変わった。学問が育つ場はでき上がった。第一生理学教室は Harvey 以来の生理学の伝統が生かされている数少ない学風を持つ大学として新しい生理学を生み出す希望に燃えた。

入沢が教室を主宰してから後第一生理学教室の研究は心臓を中心とした比較生理学的研究を主とし、とくに昭和四十三年まで無脊椎動物心筋の微小電極による研究が多く行われた。そのほかにも尿管平滑筋の細胞電位の研究、各部位交感神経のインパルスの記録など多くの研究が国際生理学会等で発表され、米国生理誌や英国生理誌等に掲載されるなど、精力的な研究活動を行っている。

四、生理学第二講座

昭和三十三年七月、増設された生理学講座の教授に錢場武彦が選出され、第一および第二生理学の二講座が分離発足した。これは大学院博士課程の設置につながる医学部充実の一環であった。かねて文部省在外研究員として米国立イリノイ大学への留学が決定していた錢場は、八月に出発し、講師西田芳郎が二学期から正式に講義を始めた。三十四年八月、衝撃の加速度と前庭神経活動の研究などを行って留学を終え帰国した錢場は、新しい構想のもとに研究室を整備し、とくに犬の実験を中心とした手術室、準備室、神経組織標本作製室などの改修を行って、教室員とともに主に自律神経中枢の生理学的研究を本格的に始めた。三十五年四月、西田が助教授に昇進した。

昭和三十六年、米国立イリノイ大学より、フルブライト交換教授としてステゲルダが教室を訪れ、六か月間滞在して、学生、大学院生および職員を対象に十数回の講義や、また、特別講演あるいは実験研究等を行った。ステゲルダは専門とする消化管の生理を中心に、いろいろの生理的実験方法や、宇宙生理に関連する問題の研究成果まで幅広い課題に熱弁をふるった。

昭和三十七年十月、四号館で同居していた第一生理学教室が三号館東側に移転後、ようやく一教室並みの広さとなり、研究室の第二次改修が行われた。

昭和四十一年四月、錢場は図書館医学部分館長となった。

昭和四十三年十月、第五回国際レオロジー学会において、西田が「原形質流動の循環生理学的役割」について、講演した。同年出版のアメリカ生理学会編集、ハンドブックオブフィジオロジーの消化管編には、内臓神経を経由する促進反射の遠心路に関連する錢場らの研究成果が採用され、掲載された。

昭和四十四年三月、錢場は広大評議員となった。同年六月、四号館を含む敷地に基礎研究棟を建て替えるため、紛

争の中で毎日荷物を担ぎ、リヤカーを引っ張って三号館の図書館跡に引っ越しを行った。しかし建て替えは順調にはゆかず、紛争はエスカレートして、せっかく引っ越した三号館の教室も同年七月二十四日封鎖され、すべてが一時中断した。同年七月、日本平滑筋学会総会を銭場が主宰した。四十六年五月には、基礎研究棟が落成し二生理も移転入居した。同年七月、西独ミュンヘンでの第二十五回国際生理学会に銭場が出席し、小腸血行と消化管運動について講演した。四十八年、銭場は西独エッセンでの国際脈管学会に出席し、小腸血行と消化管運動について講演した。昭和四十九年三月末現在で銭場の研究室で使用された実験動物犬は二五〇〇頭に達した。多数の研究成果の陰の尊い犠牲であった。

五、生化学講座

医専における生化学の最初の講義は疎開先、甲立町高林坊で昭和二十年八月、まだ米機の爆音の響く下で行われたが、講座としての歴史は昭和二十一年三月、数野太郎の教授就任に始まる。

昭和二十二年の火災は、研究室を焼き尽くし、生化学講座は、講座の創設、戦後の混乱、機器・標本の焼失という三重苦を余儀なくされた。しかし、昭和二十三年には医大に昇格し、その後の二五年間にわたり講座の主なテーマとなった胆汁酸の生化学的研究がようやく本格的に始められた。昭和二十五年頃から高級胆汁酸ならびに胆汁アルコールの化学構造解明の研究が始った。この研究は、以後昭和四十四年までに一〇四報を数える一大シリーズに発展した。昭和三十三年、数野は国際生化学会（ウイーン）に出席、そのままストックホルム、カロリンスカ研究所に赴き、教授ベルグストレームと共同して胆汁酸の生合成に関する研究を行って翌昭和三十四年に帰国した。その折、数野はまだ日本では入手できなかった最新の実験機器を購入して持ち帰った。それとともにクロマトグラフィ、ラジオアイソトープトレーサー法などを導入して実験技法の近代化を断行、当時はまだ珍しかった恒温実験室、低温実験室も

設けられて生化学講座は移転時以上の変貌を遂げた。昭和三十五年四月には助教に奥田九一郎を迎えた。こうして面目を一新した研究室から報告が相次いだ。各種の高級胆汁酸の構造はすべて解明された。また胆汁酸の生合成経路が確認された。数野は昭和四十三年、その研究成果を対象に中国文化賞を受賞した。

昭和四十一年三月、奥田は新設された歯学部教授として移籍し、同年四月、穂下剛彦が後任の助教となった。

昭和四十四年、数野は日本生化学会会頭となり、同年秋、広島市において大会を主宰した。

昭和四十五年三月、数野は停年退官し、同年五月、川崎尚が二代目生化学講座教授として着任した。川崎は新しく主として微生物を材料にした補酵素、殊にビタミンB₁補酵素合成の遺伝生化学的研究および生体物質の能動輸送機構の解明を主たるテーマに研究を開始した。研究開始当初は動的生化学研究のための機器の少ない状態を改善するため多大の努力を必要とした。他方、数野の研究を継承する穂下は昭和四十六年四月、新設の薬学科衛生化学講座の教授として移籍した。その後研究テーマはさらに発展し、一価カチオンによるアミノ酸やビタミン輸送の調節機構についての研究の成果は第九回国際生化学会（ストックホルム）、その他の国際学会で川崎が報告し、最近では癌細胞による抗癌剤輸送機構と抗癌剤耐性の関係について報告した。またB₁生合成経路の比較生化学的研究や、大腸菌のB₁生合成調節変異株の遺伝生化学的研究（このテーマで川崎は日本ビタミン学会賞受賞、昭和四十七年）などに多くの新事実を報告した。

六、薬理学講座

昭和二十一年九月から翌年十一月までは、岡山医科大学教授（薬理学）山崎英正が、兼任講師として、当時広島県安浦町にあった広島県立医学専門学校で薬理学の講義を行った。

昭和二十二年九月、初代主任教授中塚正行が着任し、薬理学教室が開講された。その後、学制改革および国立移管

に伴い発展し、今日に至っているが、その間にたびたび移転が行われた。四十六年五月、新築なった医学部基礎研究棟（八階建）の六階東側に移り、現在に至っている。

中塚は、昭和三十七年四月から三十九年三月までと、四十二年四月から四十五年五月までの二回、医学部長、四十二年十二月から四十六年十二月までで日本学術会議会員を勤めた。三十八年七月と十一月には、文部省在外研究員として、第二回国際薬理学会（チェコスロバキヤ・プラハ）に出席の後、西ドイツ、英国、アメリカ合衆国など十余か国の医学教育および研究を視察した。また、「抗生物質使用基準」の編さんに委員として参画し、また日本薬理学会化学療法部門の専門委員を勤めた。その指導により研究を行い学位を受けた者は六〇名を越えた。

昭和四十四年五月、中塚の長崎大学長転任後、昭和四十五年四月、竹屋範英が主任教授として熊本大学から赴任した。専門は循環器の薬理である。

昭和四十七年十一月と十二月、竹屋はトリバスタルなる化学物質についての国際シンポジウムに参加、研究発表のためフランスおよびチュニジアへ出張した。

抗生物質の薬理が、開講から主要テーマであったが、これは当教室をわが国の医学部の薬理学教室の中では珍しい存在にした。開講当時ベニシリンやストレプトマイシンは、高貴薬の観があったが、その抗菌作用、生物学的測定が国立予防医学研究所の梅沢浜夫（東京大学教授）の好意と指導により、研究に導入され、その後、踵を接して発見された抗菌性抗生物質、抗結核性物質、抗カビ性抗生物質、抗腫瘍性物質およびサルファ剤などの抗菌性作用機序、併用作用、体内分布、胎仔内移行などの運命が生物学的測定法や放射性同位元素をトレーサとして研究され、その他一般薬理作用も調べられた。薬理学的研究方法も最近の進歩に伴い大きく変化しているが、竹屋の着任後、生体現象の観察記録に必要な電子装置が着々と整備され、生化学的研究手技も生体アミンその他の微量定量などを中心に設備が整えられつつある。

七、病理学第一講座

病理学教室は、広島医学専門学校の創設と同時に開設され、初代教授には昭和二十年六月岡山医科大学から玉川忠太が着任した。戦争のための疎開、広島への原子爆弾の投下など、学校とともに教室の出発は苦難をもって始まり、二十年十二月、学校の安浦町への移転により、初めて教室らしい施設が得られた。しかし、安浦校舎ついで二河町校舎とも火災にあい、二十三年阿賀校舎に教室が定められてようやく、教育研究が緒につくに至った。このように敗戦後早々の病理学教室の草創期は、惨憺の一語に尽きるが、この間、特筆すべきは、教授玉川がいちはやく原爆による人体の傷害に注目し、広島通信病院（院長蜂谷道彦）において二十年八月二十八日から十月中旬まで一九例の被爆死亡者の病理解剖を行いそれを記録したことである。二十六年八月には杉原芳夫が岡山大学から助教として着任し、この頃から教室員も次第に数を加え教室の内容もとのった。三十二年一月、医学部の広島市霞町への移転に伴い、病理学教室は旧兵器廠赤煉瓦二階建ての建物群のうち、一号館東半分を占めた。以後施設は安定し、加えて三十二年七月から学位審査開始、国立移管による諸条件の改善などがあって、教室の機能は活発化した。

玉川は原爆症の病理学的研究、日本脳炎の研究などに重要な業績を残し、図書館医学部分館長その他の職務を歴任して大学の運営にも貢献したが、昭和三十六年三月停年により退官して、広島大学名誉教授となり、その後四十五年十月病気のため逝去した。

昭和三十六年七月、名古屋大学から飯島宗一が玉川の後任として教授に着任した。飯島は、病理解剖の振興、生検の拡充、教育・研究体制の整備に努め、広島市医師会検査センターはじめ関連病院との関係を改善し、その結果三十年代末から病理学教室は、剖検数・生検数において全国諸大学中有数のレベルに達し、卒前・卒後教育の内容も著しく改善され、研究活動も活発化して国内的・国際的学術交流は著しく充実した。四十三年には解剖学教室、法医学教

室と共同の解剖センターが建設され、四十六年六月には基礎医学研究棟が竣工、教室はその四階に移転した。四十四年大学紛争が激化、飯島は同年五月広島大学長に選出され、病理学教授を併任することとなった。その後四十八年再選されたが引き続き教授を併任し今日に至っている。

病理学第一講座の主要研究業績としては、原爆症に関する研究、日本脳炎の研究、結核症に関する研究、微小循環の病理学的研究、シュワルツマン現象の研究、リンパ組織に関する研究、悪性リンパ腫および細網症の研究、心臓の病理に関する研究、肝臓の病理に関する研究、炎症に関する研究、実験的奇形学および発生異常の研究、腫瘍の増殖抑制に関する研究などがある。

八、病理学第二講座

昭和二十二年六月、渡辺漸が広島医学専門学校に教授として着任し、病理学第二講座を開講した。敗戦後の世情騒然たるさなかにあつて、しかも医専そのものの存続すら危殆にひんしていたのであつたから、教室の創設にはなみなみならぬ苦勞を伴つた。しかし渡辺以下教室員はよく困難を克服し、二十四年十一月には渡辺は第四回日本血液学討議会を主宰した。

昭和二十六年六月、山田明が助教として着任した。二十七年九月には原爆調査研究班が結成されたが、渡辺はその委員として、その後八年間にわたつて大竹市その他に在住する被爆者の血液学的調査に従事した。当時研究室では再生不良性貧血ないし白血病における骨髓の病変を中心としての造血系病理の研究に意が注がれていたが、一方ではまた白血病誘発実験も開始されていた。そしてそれらの成果は二十九年パリでの第五回国際血液学会、同年十一月の日本病理学会総会、三十年四月の日本血液学会シンポジウム、三十一年ポストンでの第六回国際血液学会、三十二年四月の日本病理学会総会での宿題講演などで発表された。

昭和三十三年四月、渡辺は医学部長となり、三十五年十一月には白血病の研究業績によって第二回中国科学賞を受けた。さらに三十六年四月には新たに開設された広島大学原爆放射能医学研究所の初代所長をも兼任したが、同年七月からは医学部を離れて同研究所専任となった。

昭和三十六年十二月、山田が教授に昇任し、教室の第二代目の主任となり、三十七年一月、徳岡昭治が助教授となった。このころから教室の年間剖検数は急激に増加し始めた。四十一年四月の日本病理学会総会は広島で開催されたが、会長は渡辺（原医研所長）、副会長は山田であった。同年十一月、山田は日本病理学会秋季総会において Mustard Gas による気道癌の特別演説を行い、同年八月には職業性 Mustard Gas 傷害者気道癌の研究成果をロペンハーゲンでの第九回国際胸部疾患会議で発表した。さらに四十六年第十三回肺癌学会総会、四十七年第十二回日本胸部疾患学会総会、四十九年第六十三回日本病理学会総会などでも特別講演や宿題演説を行った。山田の研究は、人体における化学発癌という世にも貴重な研究であり、記録である。

昭和四十六年十二月、徳岡は鹿児島大学医学部病理学第二講座の主任として赴任し、海佐裕幸が助教授に昇任した。昭和四十八年十一月、山田は職業性毒ガス傷害者気道癌の研究業績により中国文化賞をうけた。

九、細菌学講座

昭和二十年八月、広島県立医学専門学校の開校と同時に北村直次が教授に就任した。二十三年三月、広島県立医科大学の認可に伴い、北村はその助教授となり二十五年一月まで在職した。昭和二十五年一月、占部薫が教授として着任した。当時の設備や施設は極度に貧弱であったが、占部の積極的な活動により、実習室は面目を一変し、教育はよくやく軌道に乗り研究業績もしだいにあがり始めた。

昭和二十六年九月、梶原太郎が助教授に昇任した。昭和二十七年四月、占部は広島医科大学論文集編集委員長とな

った。昭和二十九年八月、梶原は鳥取県衛生研究所長に転出し、十月、松尾吉恭が助教に昇任した。

昭和三十三年四月、占部は附属図書館医学部分館長となった。また昭和三十一年十月、三十六年三月、同年十月の三回にわたり広島大学評議員となった。国際学会や研究活動のため昭和三十五年中華民国へ、昭和四十一年ソ連、ヨーロッパ、アメリカ合衆国へ、昭和四十二年東南アジア、北米、南欧へ、昭和四十四年大韓民国、アメリカ合衆国、中南米へと、しばしば外国へ出張もした。

昭和四十五年三月、占部は停年退官し、広島大学名誉教授となり、松尾が同年五月講座の後継者となった。同年七月講師齊藤肇が助教に昇任した。昭和四十八年十月松尾は広島大学評議員となった。

教室の研究の主流は抗酸菌に関するものである。占部および門下生による非定型抗酸菌に関する研究は、開講以来すでに一五〇編にもおよび、学会の特別講演、シンポジウムにもしばしばとりあげられてきている。

占部はまた、らいに関しても、その培養ならびに動物接種にたゆまぬ研究、指導を行い、日米医学協力研究会らい専門部会員、WHOらい研究専門諮問委員会委員として鋭意後進の指導に努めた。占部および門下生のこの方面の業績は六〇編に達し、学会の特別講演、シンポジウムをにぎわしている。現在、松尾が日米医学協力研究会の一員として、またWHOの依頼を受けて、らいの動物移植、化学療法、培養の問題にとりくみ、国内外で活躍している。

結核菌に関しては、とくに昭和二十五年から三十年代にかけて最も重点的に研究が進められた。結核菌の染色法、培養法、予防ワクチン、切除肺病巣の細菌学的研究など、その業績もまた約一五〇編を数える。そのほか、教室で行われた研究は、化学療法に関するもの約一〇〇編、真菌に関するもの約五〇編、その他約三〇編となっている。

創立以来の教室員は二十余名、研究生は八十余名であり、学位を授与された者は九十余名に達した。

昭和四十年四月、第三十八回日本細菌学会総会、四十一年四月、第三十九回日本細菌学会総会、四十四年九月、第四回日本実験動物研究会、四十七年四月、第四十七回日本結核病学会総会、四十八年十月、第三回抗酸菌分類国際会議

など多くの学会が教室主催のもとに行われた。

一〇、衛生学講座

昭和二十年、広島県立医学専門学校の開校と同時に、岡山医科大学衛生学教室から岡村岩男が来校し、八月八日疎開先の高林坊で講義が始められた。岡村は二十一年三月医専教授に就任した。物不足の時であり、実験研究用器具が乏しく、非常におそまつな状態であったが、免疫血清学方面の研究が始められた。

昭和二十三年六月、岡村は岡山医科大学衛生学教室に帰り、代わって大川富雄が講師として着任し、同年九月教授に昇任した。大川の着任当時も研究室の設備は、下水のBODの検査にもさしつかえる程の不十分なものであったが教室員や研究生も次第に増え、二十四年頃から主として免疫血清学方面の研究がさかに行われるようになった。この研究は主として血清補体成分の研究や沈降反応、溶血反応、過敏症アレルギー反応などにおける抗原抗体の量的関係についての研究などであった。血清学的研究は三十七年頃まで続けられ、その成果は八五編の論文にまとめられた。三十年日本アレルギー学会の設立にあたり、大川は幹事として参画した。その他にも疲労の血清学的判定、産業疲労、工場環境衛生など、産業衛生関係諸問題についての研究が行われた。また大川は、早くから、広島県の特産物について興味を持ち、二十八年、二十九年には、仁方のやすり工場および熊野の毛筆製造業、三十二年には広島市の製針工場やフラワーピン製造業、三十四年には松永の木履製造業の実態調査を行った。これらの研究や調査は、当時の劣悪な労働環境の改善と労働衛生の向上に貢献した。三十三年ごろからは、衣服衛生学の研究に入り、四十年からは、残留農薬の衛生学的研究、広島市の降下ばい塵、亜硫酸ガスの測定などを行った。

その間、昭和三十年一月、酒井恒美が助教授に昇任したが、三十一年六月辞職し、国鉄労研に赴いた。昭和三十三年二月、奥田久徳が助教授として着任した。

昭和三十五年四月、大川は広島大学評議員となった。三十六年三月、大川は実験中に脳卒中で倒れたが、幸い順調に恢復、再び教育、研究活動に復帰した。四十七年、大川は第四十二回日本衛生学会総会を主宰した。

昭和四十八年四月、大川が停年退官し、広島大学名誉教授となった。後任には奥田が教授に昇任し、八月には、塚田司郎が助教授に昇任した。

大川の開講以来の研究生は五〇名を越え、その多くは血清学的研究あるいは、疲労や労働衛生に関する研究を行い、それぞれに成果をあげた。また、衣服衛生学を専攻した者もかなりの数に達し、他の分野にくらべ遅れの目立つ衣服衛生学の振興に寄与した。

一一、公衆衛生学講座

昭和二十三年四月に医学教育審議会の答申にもとづき、広島県立医学専門学校に公衆衛生学講座が創設されたが、専任教官がいなかったため、また、非常勤講師の藤井義明（広島県衛生部長）も多忙のため二、三回の講義を行ったに過ぎなかった。

昭和二十三年九月に田中正四が講師に就任し、十月から正規に講義が開始された。田中は二十四年九月専門学校教授、二十六年六月広島県立医科大学教授となり正式に公衆衛生学講座が開設された。三十六年十月から二期（四年間）田中は広島大学評議員をつとめた。四十年以降、田中は招待講演あるいは学術調査のため韓国、中華民国台湾省および北欧三国などを歴訪した。

昭和四十八年十月、田中は第三十二回日本公衆衛生学会総会を学会長として主宰した。

その間、昭和二十七年二月に渡辺嶺男が助教授に昇任した。渡辺は三十六年四月広島大学原子爆弾放射能医学研究所生物統計学助教授に配置換えされた。三十八年四月、百々栄徳が助教授に昇任した。

田中は開講以来、多分野にわたって多くの業績をあげた。『公衆衛生学入門』、『老人医学入門』、『新衛生公衆衛生学』、『都市衛生学』、『衛生統計学』、『医学生物学研究者のための Fortran』、『環境保健』などの著書のほか、多くの原著がある。開講以来の研究をあげれば次のようなものがある。(1)公害(環境破壊)関係——大竹市をはじめ県下の主要汚染地区について、公害の現状調査や人体への影響について永年にわたり調査研究を行った。(2)栄養関係——児童や中学生の調査を行い、国民栄養改善の資料を提供した。(3)成人病関係——成人病などについて調査研究を行い、予防策のために寄与した。(4)寄生虫関係——集団駆虫などについて調査研究を行い、寄生虫対策に寄与した。(5)農村衛生関係——農村衛生上の問題点について調査研究を行い、農村衛生対策上の隘路を指摘した。(6)母子衛生関係——母子衛生に関する調査研究を行いその向上に寄与した。(7)産業衛生関係——職業病・各種作業の疲労などについて調査研究を行い、産業衛生向上に寄与した。(8)感染症予防関係——在宅結核患者などについて調査研究を行い、感染症予防対策に寄与した。(9)検査方法関係——血液比重の集団的測定法など検査方法改善のために研究が行われた。(10)食品衛生関係——食中毒の発生要因などについて調査研究が行われ、食品衛生対策に寄与した。(11)人口問題関係——人口成長の頂点などについて調査研究が行われ、わが国の人口問題に資料を提供した。(12)衛生統計関係——医用統計学・推計学など衛生統計処理方法の解明に尽くした。(13)その他——原子爆弾被爆の心血管系への影響や精神発育への影響などについても調査研究が行われた。

一一、法医学講座

昭和二十三年四月、小林宏志が広島県立医科大学講師を委嘱され、二十三年五月から法医学講義を開始した。小林は同年九月医専教授となり、二十六年六月医科大学教授に昇任した。

教室の開設当初は最小限の書棚・机・椅子類が割り当てられていたに過ぎず、教室開設費は乏しい上に、希望する

実験器具・試薬類の入手が容易でない時代であった。研究室では主として血液型学的研究や実臨床医学的な検索に着手した。

昭和三十年七月、稲野頴式が助教授に着任した。

昭和三十二年二月、広島市霞町に移転して研究室などが格段に広くなり、剖検室内には大きい死体冷蔵庫、いわゆるモルグを新設した。各種の研究用や教育実習用の器械器具類もしだいに整備でき、教室備付けの専門図書や医学雑誌も増加して、ようやく法医学教室らしい面目を備えるようになった。

昭和三十四年三月、稲野は九大医学部に転出し、同年四月には富田功一が助教授として着任した。

昭和四十四年四月、小林は第五十三次日本法医学会総会を主宰した。

昭和四十四年十月、小林は医学部長事務取扱になった。当時は、医学部学友会のストライキ中止、医学部構内のバリエード封鎖の学生による自主解除、授業再開、医学部の管理運営機構の再検討、医学部運営会議の発足、一時延期になっていた基礎研究棟の新築着工、停年退職教授の後任選考など医学部としても多事の時代であった。小林は翌四十五年三月正式に学部長に併任され、また四十七年三月には医学部長に再任となり、四十九年三月の任期満了まで、医学科および薬学科の発展と育成に努力した。

教室における主要な研究としては、(1)人類学・民族学に関する研究、(2)血液型学・血清学に関する研究、(3)中毒学・裁判化学に関する研究、(4)法医学、とくに死後変化に関する研究、などがある。なかでも各種抗体の分解に関する広汎な研究については、第四十六次日本法医学会総会(昭和三十七年)において小林が特別講演を行い、本研究に対し、第四十七次総会の席上、日本法医学会賞が授与された。

法医学解剖および鑑定については、県警察医が永年法医学解剖をなし、教室の呉市時代はもちろん広島市に移転後も法医学解剖例は極く少数にすぎなかったが、昭和三十九年後半ごろより広島県下の法医学解剖を担当するようになった。そ

の後四十四年の医学部紛争勃発とともに法医学解剖を一時中断、四十五年九月ごろより交通事故による死亡者の解剖を行った。

一三、寄生虫学講座

寄生虫学教室は昭和四十二年度に講座の新設が認められ、四十三年四月に千葉大学より辻守康が教授として赴任し開講したのに始まる。それまで寄生虫学の講義は病理学教室の世話で東京大学教授の佐々学および横浜市立大学教授の林滋生が来学し、医動物学として集中講義が行われていた。

教室の創設とともに医学の分野のみならず理学・水産学・薬学などより、人材が集まり、大学院生も入って幅の広い教室の基礎づくりがなされた。創設当時、研究室は三号館一階の二室が割り当てられた。一年後には、一号館の一部さらに仮設プレハブに研究室の一部を移し、昭和四十六年六月新築の基礎研究棟二階に統合移転し現在に至っている。創設間もない教室においては、籍をおいたすべての人がその発展に貢献したが、中でも講師齋藤獎（四十四年十一月助教昇任）、助手岩永襄は四十三年に赴任し、寄生虫の形態・生態について研究を行うと同時に学生教育の面にも大きく寄与した。五十年四月、齋藤は山形大学医学部助教として転任した。

辻は本講座の主なる研究目標として、将来我が国の寄生虫免疫血清センターとなり得るように、より多くの寄生虫の抗原を作製し、併せて感作抗体を作製保存して他大学研究室の要求に応じられるようにすることを第一とし、他に過去の研究を基に免疫学的な抗原活性の検討を行うことをかかげ、その後七年、現在ようやく宿主側の抗原も含めて約一〇〇種類の抗原が作製準備され、依頼検体も集団検査的なものも合わせると年間約三〇〇〇件になっている。このような臨床診断的な仕事は他大学の寄生虫学教室と異なった独特なものである。本教室の研究主題は寄生蠕虫類の免疫血清学的研究であるが、吸虫類の形態学的研究、日本住血吸虫中間宿主の室内飼育に関する研究、駆虫剤新薬に

関する研究、片山地方の日本住血吸虫症疫学調査、四国地方の肺吸虫症疫学調査なども重要な課題である。これらの研究の成果は、辻により昭和四十五年第二回国際寄生虫学会（ワシントン）、四十六年第十八回日本医学会総会シンポジウム（東京）、同年第四十回寄生虫学会総会宿題報告（東京）、四十八年第十二回東南アジア熱帯病セミナー（ソウル）、同年第九回国際熱帯医学会（アテネ）などで講演報告された。

また論文としては、寄生蠕虫類および蠕虫症に関する免疫電気泳動法による研究、横川吸虫及び横川吸虫症に関する研究、宮入貝の室内飼育に関する研究、ピランテルパーモエイトに関する研究、片山地方の日本住血吸虫症に関する研究、フィリップピン・レイテ島の日本住血吸虫に関する研究などに関するものが発表された。

第二節 医学科臨床

はじめに

昭和二十年八月五日、広島県立医学専門学校が開設され、昭和二十三年県立医科大学に昇格する迄に創設された臨床医学講座は第一内科学（教授・浦城二郎）、第二内科学（教授・和田直）、外科学（教授・上村良一）、小児科学（教授・栗林太郎）、眼科学（教授・赤木五郎）、耳鼻咽喉科学（助教授・難波一郎）、産科婦人科学（助教授・寺内慶英）の各講座であった。しかし県立医科大学になった年に現在神経精神医学講座と称せられている精神病学（教授・小沼十寸穂）、皮膚泌尿器科学（教授・柳原英）講座が、翌年外科学第二講座（教授・河石九二夫）が設けられ既設の外科学教室が、外科学第一講座と改称せられた。また、この年に耳鼻咽喉科学教室に塚本寛、翌昭和二十五年に産科婦人科学教室に秦良磨がそれぞれ初代教授として着任した。県立より国立移管の完了した翌年の昭和三十三年には放射線医学（教授・小山



キャンパスの学生

豪)、整形外科科学(教授・伊藤鉄夫)講座が誕生したが、昭和四十年には皮膚泌尿器科学講座より泌尿器科が独立し皮膚科学(教授・矢村卓三)、泌尿器科学(教授・加藤篤二)講座が創設された。また昭和四十一年には麻醉科学(教授・盛生倫夫)講座が、さらに昭和四十八年、内科学第三(教授・鬼頭昭三)講座が新設された。また昭和四十九年には脳神経外科学(教授・魚住徹)講座も新設されることになっている。このようにして県立医科大学発足当時わずか九講座(うち二講座は教授未定のまま発足)の臨床講座であったものが、約二六年経た昭和四十九年三月現在、一五講座を擁するまで発展した。旧い教室では敗戦直後の施設難、物資不足の厳しい社会事情の中で、今日では到底考えられないような多くの困難を克服し、講座開設に努力された教授をはじめとする各教室の職員の多くはすでに退官し、新しい世代の手によってさらに大きく発展しつつある現状をみると感慨無量のものがある。とくに臨床講座では本学出身の教授として盛生倫夫(麻醉学)、調枝寛治(眼科学)の活躍があることを特記しておく。

一、内科学第一講座

内科学第一講座は昭和二十三年四月開講され、既に昭和二十一年三月、広島県立医学専門学校教授として着任していた浦城二郎がその初代主任教授に就任した。浦城は昭和五年三月岡山医科大学を卒業後、医化学教室の教授清水多栄(後に広島県立医科大学初代学長に就任)に師事し胆汁酸化学について学んだため、第一内科学教室での研究は生化学的研究が多い。当時は終戦直後で不完全な研究室と乏しい研究費のもとで、教授をはじめ教室員は胆汁酸生化学を臨床生化学の領域に導入する目的で、胆汁酸の代謝や人体に及ぼす影響など幅広い研究が行われた。昭和

三十年頃からグルクロン酸代謝、鉄および銅代謝、ビタミン代謝、脂質代謝に関する研究がとり入れられている。臨床研究としては肝、胆道系および胃疾患など消化器疾患に関するものが多いが、その他、循環器疾患や原子爆弾災害に関する研究などが挙げられる。一方、浦城在任中は昭和三十五年四月に医学部附属病院長、昭和三十九年四月に医学部長として医学部の発展に寄与したが、とくに学園紛争の最も激しかった昭和四十四年五月に再度医学部長を勤め、その高邁な人徳、円満な人格と果敢な決断力をもって紛争の解決を図ったことは特筆すべきである。昭和四十五年三月、浦城は在任二四年間で停年退官し、広大名誉教授となったが、在任中に主宰した主な学会としては、昭和四十一年の第八回日本消化器病学会、第四回日本内視鏡学会、第四回日本胃集団検診学会合同秋期大会が挙げられる。なお、在任中吉田和男、吉中豊久、柚木宏等が助教授として浦城の仕事を手助けた。

昭和四十五年五月、後任教授として京都大学内科学第一講座より三好秋馬が赴任した。

三好の専攻も消化器系で肝のコレステロール代謝から始まって胆石症、胆道ディスキネジー、さらに胃の機能面の研究等にわたり、とくに萎縮性胃炎と自己免疫、胃分泌、消化管ホルモンなどの研究は有名である。研究室は胃分泌、運動、生理グループ、肝臓グループ、脂質グループ、循環器グループなどに分けられ、臨床研究もそれぞれの研究グループが特殊専門外来を設け、主要な臨床検査はほぼグループによって実施されている。臨床検査グループとしては、診療、研修、指導をも意図してX線、内視鏡、胃液、胃運動、臍および胆機能、RI検査、心電図、ベクトル心電図、心音回、心機図、UCG、ヒス束心電図などがある。三好が着任後主宰した主な学会としては、昭和四十八年の第十四回日本組織学会および第十五回日本消化器病学会、第十一回日本消化器内視鏡学会、第十一回日本胃集団検診学会合同秋期大会などがある。三好の下に助教吉田正男がおり主として循環器疾患の研究をすすめている。

内科学の研修医指導は第一内科、第二内科、第三内科、原医研内科を二年間ラウンドすることになっており、第一内科学教室は消化器と循環器を受持っており、それぞれのグループ指導者がチーフとなり研修医に受持患者を決め教

室員が一对一で指導を行っている。以上簡単に内科学第一講座について紹介したが、歴代教授の魅力ともあいまって若い卒業生の入局希望者が増え、定員の調整に困る現状である。ちなみに昭和四十九年三月現在の同門会員総数は二〇二名にのぼっている。

二、内科学第二講座

内科学第二講座は昭和二十三年広島県立医科大学が発足した際、教授和田直を初代の講座主任として開講した。発足当時和田は音戸分院長を兼任したが、当時の教室員は両院合わせて八人であった。開設時の施設の不備は他の講座と同様で臨床検査設備は第一内科と共有するなど万事に苦労が多かったとのことである。

和田は結核に対する化学療法が未だ一般的でなかった当時であって、肺結核に対する唯一の積極的療法であった人工気腹をとり入れることによって成果を挙げた。その名声を慕って多数の結核患者が集まったとのことで、教室の主要研究分野は呼吸器がとり上げられた。その主なものをあげると、人工気腹に関する研究、大久野島毒ガス工場旧従業員を対象とした毒ガス障害に関する研究、じん肺に関する研究、肺生理、形態学的・免疫学的研究などがある。しかしその他循環器について疫学的研究、無侵襲循環機能に関する研究、内分泌代謝について糖尿病の *natural history* に関するもの、糖尿病に関する基礎的研究、甲状腺疾患に関する研究などがあげられる。和田は昭和三十一年フルブライト交換教授として一年間米国テキサス大学に出張したが、昭和三十七年第三回日本脈管学会総会、昭和四十一年第十七回日本体質学会総会、第六回日本胸部疾患学会、第四回日本臨床細胞学会秋期大会を主宰するなど、関連学会の発展に貢献した。また昭和四十一年四月より二年間附属病院院長を勤めるなど病院の運営にも寄与したが、大学紛争の激しかった昭和四十四年八月退官した。この年医局会を改め医員会議とし、医員長および議長を選挙で選ぶよう改められるなど民主的な教室運営がなされているが、診療、研究は中断されることなく続けられ、学位ポイコット

などの機運はみられなかった。内科研修医は二年間に四つの講座をラウンドすることは前項でも触れたが、第二内科は呼吸器、循環器、内分泌代謝の研修を担当している。在任中、成富武章、山本正人、西本幸男などが助教授として和田の仕事を助けた。

後任教授として昭和四十五年四月、主として肺生理に関する臨床と経験を行っていた助教授西本幸男が昇任した。西本は和田の研究を引き継いでこれを発展させる一方、文部省海外学術研究費により昭和四十五年と四十八年の二回にわたり教室員と共にハワイに渡り、日系ハワイ在住者とその広島県在住の血縁者に対する医学的比較調査を行い学会で評価されるなど、認むべき研究結果を報告している。西本は広島大学保健管理センター所長を併任し、広大職員や学生の健康管理に関する活動を指導している。また主宰した主な学会として、昭和四十七年第十二回産業健康管理研究全国会議があげられる。

第二内科は創設後昭和四十九年四月で二六年になるが、その間に二〇六名の入局者を迎えた。またその間の学位取得者は一〇三名に達している。

三、第三内科学講座

内科学第三講座は予算措置としては昭和四十八年四月一日に認可され、同年七月二十六日に当時東京女子医科大学講師であった鬼頭昭三が教授予定者に内定した。鬼頭は東大卒業後昭和二十七年沖中内科に入り、アメリカのイリノイ大学 *Neuropsychiatric Institute* に留学し神経病理を研究、帰国して脳波、筋電図などの臨床神経学、さらに糖尿病神経学の研究などを行っており教室の主な研究テーマは、神経病学、内分泌学、境界領域としての神経内分泌学、神経免疫学などである。九月一日同教授の発令がなされた時点が事実上の開設と考えられる。しかし、鬼頭は九月八日より十五日までスペイン・バルセロナで開催された第十回国際神経学会に出席したことなどから、実際の教室づくり

が始まったのは九月二十三日からとなった。十月一日に助手、事務補佐員各一名が就任し、研究室の備品の整備が始まった。昭和四十九年一月、第一内科より講師藤井一男が、第一病理、精神神経科よりそれぞれ一名助手として移籍着任した。また同月より週二回の外来診療が開始されている。

同教室はこの地方でも数少ない神経内科学の専門医養成機関として将来の発展が期待されている。

四、神経精神医学講座

昭和二十三年四月、県立広島医学専門学校が大学に昇格し県立医科大学として開校したのを契機に新たに精神病学教室を設置することが決まり、当時傷痍軍人下総療養所の所長であった小沼十寸穂を初代教授として迎え、同年七月三十一日付をもって発令された。また小沼着任（同年八月十一日）後は精神神経科教室と改められた。同時に教室および病棟は元呉市立病院（呉市阿賀町原）に、外来診療は広町の附属病院で取扱われることとなり、教室のおかれた元呉市立病院は地名をとって阿賀分院と改称された。昭和二十八年広島医科大学が国立に移管され、新たに広島大学医学部として発足したが、教室の名称は神経精神科学教室と改称された。さらに昭和三十二年に医学部が広島市に移転した際、阿賀分院は閉鎖された。昭和三十九年四月一日から政令改正により教室の呼称が表記の神経精神医学教室と改称され今日に及んでいる。昭和四十五年、小沼は退官したが、後任として更井啓介が岡山大学より着任した。小沼の在任中は三宅安三郎、久保攝二、浅田成也が、更井には児玉久が助教としてその仕事を助けている。

教室の主要研究業績の詳細は昭和四十五年五月発行の『小沼十寸穂教授開講二十周年ならびに定年退官記念教室研究業績目録』、その後の五年間のものは昭和四十九年十月発行される『二十五周年記念業績目録』にまとめられる。それらの研究の大項目をあげ概要について述べる。

(1) 神経症ないし心因性精神病理機序に関する研究——本研究はヒステリーを中心とした心因の問題を精神分析的立場

からその問題点を提示し、ことに *Ödipuskomplex* なるものの存在をその臨床例と心理テストから裏づけんとした一連の研究である。(2)頭部外傷後遺症に関する研究——頭部外傷後遺症なるものの精神医学的、ことに神経症学的問題点を主として臨床例を中心としてとりあげ、その実態を改めて精神医学的立場よりまとめたものである。(3)原爆症後遺症に関する研究——これはその精神医学的ならびに一連の身体的諸検査から本症の本態を一方で *sonatogen* に、他方これらの障害を基盤として生じた *psychogen* な問題がこれに加重したものと固定せんとした研究である。(4)教育精神医学に関する研究——精神衛生の立場から児童、生徒のなかでも優秀児や問題児といわれるものの *case study* 的研究を中心に教育というもののあるべき姿を追求したものである。(5)産業医学に関する研究——これは産業人の知能、体質学、性格学からその適性ならびに適応という問題をとりあげ、さらに職場における人間関係、精神葛藤など広義の産業精神衛生上の種々の問題点について研究したものである。(6)中毒性精神障害に関する研究——主として慢性酒精中毒についての臨床精神医学的な問題についての研究である。(7)躁うつ病の病態生化学的研究——躁うつ病の身体因として生体アミン、殊にトリプトファン—セロトニン代謝の障害を中心とした研究である。(8)その他治療学的研究として精神療法ならびに薬物療法に関するもの、大脳機能の電気生理学的研究などがある。

五、小児科学講座

小児科学教室が開講したのは昭和二十二年九月三十日で、当時岡山医科大学助教授であった栗林太郎の教授着任をもって始まる。開講当時は教室員は二人であり、器具、機械といったものはわずかに机と椅子があるだけで、他に古い顕微鏡が一台だけであったとのことである。

昭和二十三年、医科大学に昇格、広共済病院小児科部長であった本郷義任が助教授として入局するなどスタッフも整い、教室員も増え、教室の運営が軌道にのった矢先の昭和二十六年三月十日、栗林は家庭の事情で辞任した。同年十

一月十日、京都国立病院小児科部長であった大谷敏夫が後任教授として着任した。大谷は京都時代から百日咳の研究者として知られていたが、着任後三年間、文部省科学研究百日咳研究班員に属し、百日咳ワクチンの予防効果と副作用の研究に従事した。また大谷は胸腺に関する研究を進めると同時に小児癌、とくに白血病の研究を始めている。昭和三十一年五月には第五十九回日本小児科学会総会が岡山市で開催されたが、大谷は胸腺ならびにリンパ腺組織に関する研究で特別講演を行った。昭和三十二年九月、附属病院は広島市に移転したが、この時に大谷は第六回ヨーロッパ血液学会に出席、コペンハーゲンで *Immunohematological studies of Lymphnodes and Thymus* の演題で講演、さらに第五十七回ドイツ小児科学会で *Über die Thymus Hyperplasie in Kindesalter* の演題で講演、引き続きバリの国際児童センターに招かれて帰国した。昭和三十六年十一月、広島公会堂および平和記念館で日本小児保健研究会総会ならびに学会を大谷が会頭で行っている。この年から文部省総合科学研究「小児の悪性新生物の早期発見ならびに治療」の研究班に加わり、広島市内七病院とABCの協力を得て我が国では初めての試みである癌の登録を始めている。同年マニラで開催された第二回アジア太平洋血液学会に大谷は日本代表の一人として出席し「日本人小児白血病のメソトレキセート療法」と「新生児、乳児白血球喰食能に関する研究」を発表した。昭和三十七年五月から喘息、神経外来など特殊疾患外来がそれぞれのスタッフによって開始された。昭和四十一年には第九回国際血液学会に大谷は日本小児血液研究班長として出席、*Pediatric Hematology in Japan* と題して講演し、昭和四十三年五月、第七十回日本小児科学会々頭として広島で学会の運営を行った。昭和四十五年三月、大谷は停年退官したが、この間、村上基千代、中本明良、川本功一などが助教として大谷を助けた。また大谷は昭和三十九年四月より二年間附属病院長を勤めた。

後任教授として当時京都大学助教であった白井朋包が決った。白井は代謝、内分泌、感染免疫について学識が深く、この方面の研究では広く知られている。白井はウィーンで開かれた第十三回国際小児科学会に出席、*chronic*

granulomatous disease の病因に関する研究を発表した。白井は就任後約四年を経たが、外来・病棟の診療体制、研究室の整備および研究活動も着々と進んでいる。その間助教授として川本功一、清水凡生が白井を補佐してきた。

六、外科学第一講座

昭和二十年七月一日、現広島大学名誉教授上村良一が広島県立医学専門学校講師を嘱託され、当時広島市水主町にあった県立広島病院内に設けられた医専附属病院で外科の診療を開始したのが附属病院の初めであると同時に外科学第一教室の始まりである。安浦に附属病院のあった昭和二十一年四月二十八日に女高師の生徒が急性虫垂炎に罹り、不完全な設備のもとで手術をしたが、これが附属病院での手術の第一例であった。昭和二十三年医科大学に昇格し、広の共済病院が附属病院となったが、当時外科医長だった奥村保が助教授となり入局者も増え、徐々にスタッフも整ってきた。また他の学校の出身者によって維持されてきた教室にも昭和二十六年医専第一回生が一人、昭和二十八年四月には医大の一回生を多数迎えるなど、徐々に活気を呈した。当時院内で行われた野球、バレーボールでは最強を誇り、現在でも語り伝えられている。

上村の指導した研究業績の詳細は省略するが、その主な流れは一般消化器外科を基本として心臓・血管・胸部外科・小児外科などがあげられる。上村は教室開設当時において、麻酔・小児外科・血管心臓外科・脳外科の指導者が医学部には必要であること、中央検査部の発展、共通の部門の中央化をはからねばならぬと考え、各人の希望と上村の期待によりそれぞれ専門家のところに行って基礎を学んで帰ってもらい、その人達によって研究班をつくり、臨床と研究の両面に寄与させようとした。こうした上村の期待にこたえて同教室からは多くの人材を輩出した。その全てをあげることは紙面の都合で省略するが、それぞれの分野で活躍している一部を紹介すると、原医研外科助教授となり現在宇和島社保病院々長となっている岩森茂、鹿児島大学教授を経て広大第二病理学教室教授に選ばれた徳岡昭治、広

大附属病院中央手術部副部长である助教菅山辰朗、麻醉科学教室盛生倫夫、県立広島病院部長を経て金沢医大小児外科学教授に抜擢された梶本昭穂、广大附属病院中央検査部長である教授坪倉篤雄、广大第一生理学教室助教二宮石雄などをあげることができる。

昭和三十七年四月より二年間、上村は附属病院々長としてその発展にも寄与したが、主宰した大きな学会の一つに昭和四十一年六月広島市で行われた第四回日本小児外科学会をあげることができる。昭和四十七年三月、上村は停年退官したが、在任中、奥村保、真鍋欣良、岩森茂、田口一美などが助教として補佐している。後任には助教田口一美が昇任した。

田口は昭和四十年九月に広島市民病院から移籍され、教室での心臓外科の発展に努めた。田口は教授昇任後、教育、診療、研究の有機的統一とその能率ある運営を理念として、(1)評議会員による諮問制度とこれに対する appeal 制度、(2)各専門科 group 制の設置、(3)研究室研究制度の採用と research system および project team の編成をとりあげている。現在の主な研究の方向は人工心臓研究室における人工心の開発、ショックの病態生理、癌の転移防止、肝胆道疾患における逆行性感染防止、弱毒菌感染の個体側因子の検討など、三方面を調和させた研究が行われている。なお昭和四十九年までの同門会々員は一七二名である。

七、外科学第二講座

第二外科の歴史は昭和二十四年台北より帰国した前台北帝国大学医学部外科学教授河石九二夫によって開設された。戦後の荒廃からようやく立ち直りかけたこの頃、河石は大学らしい診療のできるよう設備を整えること、新しい米国の医学を吸収することに力を尽してきた。最初の研究テーマは動物血漿を変性し、代用血漿として人体に応用する研究と椎間軟骨症の研究であり、前者の業績は第五十一、五十二、五十三回日本外科学会、第五回国際輸血学会、

後者の業績は第二十五、二十六、二十七、二十八回日本整形外科学会で報告された。また外科手術を進歩させるための基本技術である麻酔についても、当時呉に進駐していた英連邦軍々医などの指導によりその技術を導入した。また輸血については前述した代用血漿の研究を通して人血の入手を容易とするシステムの必要性を知り、広島血液銀行の開設に協力し、その基礎的研究を行ってきた。

河石は日本血液学会の設立（昭和二十八年）にも協力した。また広島にある医科大学の責任として原爆後遺症と原子力平和利用を行うべきとの考えから被爆者の検診を行い、火傷瘢痕の手術適応、血液所見を中心とした全身状態を調査し、その結果は第二十回臨床外科学会で報告した。他方原子力の平和利用については昭和二十八年医学部にアイソトープ委員会ができ、教室では¹³¹Iによる甲状腺疾患の診断と治療、悪性腫瘍殊に胃癌に対するコロイド状アイソトープの応用を試みた。当時西日本で、セドール病の¹³¹I治療を行うところがなかったので、遠方から治療を求める人が増加した。これらをまとめて第二十回臨床外科学会（昭和三十四年）のシンポジウムで発表された。戦後急速に進歩した外科領域の一つに血管外科がある。教室でも門脈圧亢進症に対するシャント手術を昭和三十年ころより始めた。この成績は必ずしも良好でなく、行われなくなってきたが、静脈造影の研究がなされ、その成果は第十八、十九、二十回日本臨床外科学会で報告された。昭和三十三年河石は退官したが、その間江崎治夫が助教授として長く教授河石を助けた。河石はまた在任中県立医科大学々長、国立移官後は医学部長をつとめ医学部の発展にも貢献した。

後任として京大荒木外科より脳神経外科を専攻する星野列が着任した。以後教室の研究の主流は脳神経外科的なものに移り、脳室撮影、定位脳手術、脳腫瘍、急性脳圧迫、急性頭蓋内圧亢進による呼吸麻痺の問題をとりあげ、その研究の成果は脳神経外科学会のシンポジウムなどでとりあげられ発表している。昭和三十七年、助教授江崎は新設の原医研臨床第二部門（外科）の教授として転出した。昭和三十七年頃より超音波診断装置を頭部診断に導入し成果をあげたが、昭和四十年には日本超音医学会の発会式と研究発表を広島で挙行了。また人工透析、腎移植の研究を進め

ており、教室の新しい分野として着実に発展し、多くの研究業績をあげている。星野は昭和四十四年七月より病気のため療養生活に入ったが、助教児玉彬をはじめとする教室のスタッフが研究、診療、教育を担当し、教室員も積極的に協力した。昭和四十七年には助教児玉が退官し、江崎治夫が原医研より教授として着任した。なお長期療養中であつた星野は昭和四十八年三月に退官した。江崎は腹部を中心とする一般外科、甲状腺、食道の外科、肺外科、血管外科、脳神経外科の研究グループの分担研究をすすめたが、昭和四十九年脳神経外科講座の新設をみたので脳神経外科部門の研究グループは移籍した。昭和四十九年三月現在、教室で勉強した同門会員は一九二名である。なお江崎には脳神経外科に移籍した石川進がしばらく助教としてその仕事を助けたが、現在は児玉求が助教として補佐している。

八、整形外科科学講座

整形外科科学教室は医学部が呉市から広島市霞町に移転する直前の昭和三十二年一月に、山口大学から赴任した伊藤鉄夫により開設されたが、当時の医科大学では最後に設けられた最も新しい整形外科教室であつた。伊藤は昭和二十三年に山口大学に整形外科科学教室を創設し、主に脊椎外科、骨関節結核の研究を行ってきたが、広島大学では主な研究テーマとして脳性麻痺、股関節外科を選んだ。前者では主としてその発生病理、生理学的な面についてカニクイ猿を用いての実験的ならびに臨床的研究が行われた。後者すなわち股関節外科の研究では主として二次性変形性股関節症についての実験的、臨床的研究が行われた。こうして行われた研究成果は昭和三十七年第三十五回日本整形外科学総会に「二次性変形股関節症の研究」として、昭和四十年第三十八回日本整形外科学総会に「脳性麻痺の運動病理」として、いずれも主題の研究者伊藤により発表され、これらの論文は学会でも高く評価された。診療面では、教室の誕生を機に整形外科に対する正しい認識が広まり、次第に整形外科を訪れる症例が増え、外来、入院、手術症例も増

えてきた。開設当時は教授以下三名であったスタッフも年々多数の入局者を迎えるようになったが、同時に他病院から教室員派遣の要請があるようになり、関連病院が続々誕生した。こうして徐々にではあるが教室としての機能が完成し、診療や研究面においてその活動が軌道にのりつつあった折の昭和三十九年二月、伊藤は母校である京都大学医学部整形外科学教授として転出した。

後任教授は当時岡山大学医学部整形外科学教室助教であった津下健哉と決まり、同年三月広大に赴任した。教授津下は岡大時代、手の外科研究のためアメリカ、ヨーロッパに出張しており、当時でも既に手の外科の権威として高名であった。広島に赴任後に完成した著書『手の外科の実際』は、その後も版を重ね改訂されるなど、手の外科を扱う医師たちに必読の書として広く読まれている。津下は昭和三十九年十月広島で開かれた第二十三回中部日本整形外科学会の会長として活躍したが、これは教室として初めて主催した記念すべき学会であった。津下が広島に赴任以来、手の外科に関する研究が主として行われ、数多くの研究成果が発表されたが、中でも微小血管縫合に関する研究は臨床的にも切断指の再接着に成功するなどマスコミからも注目されるような成果をおさめている。

また津下は昭和四十三年第十一回日本手の外科学会、昭和四十九年日米手の外科学会合同会議を広島で主宰し、国内のみならず国際的にも手の外科の発展に寄与した。なお津下は昭和四十八年にはアメリカ手の外科学会に特別講演の招待を受け、同時に東洋人としては初めての同会の名誉会員となるなど国際的にも知名度の高い教室となった。

その他の研究課題としては、脊椎外科、股、膝、足、肩などの関節外科の研究グループがあり、それぞれその研究成果を発表している。教室開設以来小川省吾、横崎元男が助教として教授の仕事を補佐してきたが、現在村上弓夫がその任にあたっている。昭和四十九年三月現在、教室の同門会々員数は一〇七名となっている。

九、皮膚科泌尿器科学講座

昭和二十二年二月、呉市二河公園市民病院が広島県立医専附属医院本院となり皮膚科泌尿器科が設立され、七月、柳原英が主任として赴任した。入局者はその他二人で発足した。翌年四月県立医科大学になるとともに呉市広町広共済病院が附属病院となり、教授柳原は附属医院々長と附属伝染病舎々長を兼任した。教室創成期の業績としては泌尿生殖器に関するものが多い。中でも精囊についての研究はあらゆる方面から行われた。その他雄泌尿生殖器に関するストレプトマイシンの臓器親和性について、フェノールスルフォタレイン試験について、前立腺腫瘍についての業績がある。この間に行われた皮膚科に関するものでは、エリトマトーデスに関するもの、伝染性膿痂疹についてのもの、がある。昭和二十五年九月、教室創成期の多忙な時期にあつて柳原は第二回西日本皮膚科泌尿器科連合地方会を広島市ガスビル講堂で行った。昭和二十六年より翌年三月迄、柳原は学長清水多栄が病気のため学長代行を務めた。昭和三十一年三月、柳原は退官したが、右任期中石神裏次、安部達義が助教授として教授の仕事を助けた。

同年四月、後任教授として加藤篤二が就任した。加藤の在任中には泌尿生殖器系の腫瘍、あるいは内分泌関係についての研究が精力的に行われている。まずポロログラスを用いての研究、ハギンスドッグを用いての雌性付属性器分泌液について、またその代謝、内分泌に及ぼす影響について追求されている。尿路の腫瘍と内分泌との関係についてはとくに下垂体副腎機能に関して検索が行われている。腎については血圧との関係、クリアランス、結石腎の状態、泌尿生殖器系のリンパ装置、睪丸の機能あるいは種々の障害の影響について、さらに近代産業の発達とともに増加してきた脊髄損傷患者の泌尿生殖器の状態、泌尿生殖器腫瘍の移植、剝皮細胞についての研究などがある。皮膚科に関するものでは皮膚腫瘍の統計および治療についての報告がある。

昭和四十年一月、泌尿器科学教室の新設により皮膚科教授に矢村卓三、助教授に地土井裏璽が就任した。その後ア

レルギーに関する研究が主として行われるようになった。すなわち蕁麻疹の発生機序について研究業績が重ねられているが、これに関連して肥満細胞の電顕的観察と、臨床的追求について、免疫グロブリンを含めて各種検査治療の研究が続けられている。さらにアナフィラキシーについて、酵素面に関するもそれぞれ分担が決められ研究が続けられている。遅延型アレルギーの中の接触皮膚炎、免疫細胞関係の仕事やそのほかとして糖尿病と皮膚疾患、血管の変化、皮膚病理一般についても研究が行われている。なお昭和四十九年四月より矢村は附属病院長を併任し、病院の管理、運営にあたることになっている。

一〇、泌尿器科学講座

昭和四十年一月一日、皮膚泌尿器科学教室から泌尿器科学講座が分離し新設された。泌尿器科学教授には加藤篤二が就任した。昭和四十年以後の研究業績については前立腺に関してラットを使用した組織化学、酵素、亜鉛、DNA代謝を中心とする各種内分泌環境下における前立腺の生理、組織学的変動と発癌についての研究、ハギンス犬を作製して前立腺分泌液の蛋白、コレステロール、コリンエステラーゼ、クエン酸、酸フォスファターゼ、燐、ヨード、纖維素溶解酵素などの各種ホルモン環境下の影響についての研究が行われ、第五十二回、五十四回日本泌尿器学会にその要旨が報告された。腎に関しては放射性腎障害、低血圧に伴う腎機能の変化および腸管透析時の電解質変動などがある。男性不妊症に関しては精漿の生理、睪丸、前立腺の生理などの研究が行われ、第十一回日本不妊学会総会で報告された。

昭和四十二年四月、加藤は京都大学に転任した。同年七月、山口大学より後任として仁平寛己が着任した。腎と腎不全に関して血液透析における酸塩基平衡の変動、急性および慢性腎不全に対する透析療法、RIによる腎機能検査法などが第五十六回日本泌尿器科学総会、第十一回、十二回日本腎臓学会総会、第二十四回日本泌尿器科学会西日本

連合地方会で報告された。前立腺に関して癌の診断、予後、内分泌についての臨床的検討が行われ、第二十回日本泌尿器科学西日本連合地方会で報告された。また尿路感染症について診断法、とくに採尿法の検討、抗生物質の吸収、排泄に関する臨床的研究がなされ、第十四回日本化学療法学会西日本地方会、第二十四回日本泌尿器科学会西日本連合地方会で報告された。膀胱腫瘍に関しては臨床的、実験的腫瘍における代謝と抑制、酵素学的生化学的な変動について第二十二回・二十五回日本泌尿器科学会西日本連合地方会、第二十二回広島医学総会などで報告された。男性不妊症に関して精漿の生理、治療に関する研究が行われている。昭和四十年泌尿器科新設以前の事項に関しては前項の記載にゆずる。なお新設以来、石部知行が助教授として教授の仕事を補佐している。

一、眼科学講座

昭和二十二年二月一日、呉市立市民病院が医学専門学校の附属病院として開設されたことにより、ここに勤務していた木村繁が講師に発令された。同年四月、広共済病院で診療にあたった赤木五郎が広島医専講師に発令され、木村が辞任、同年九月、赤木が教授に発令され、翌年四月、広島県立医科大学の開設とともに眼科学講座が設置され、赤木が医大教授となり眼科学教室の歴史が始まった。徐々にスタッフも整い診療、研究のできる体制ができあがった。矢先の昭和二十六年九月末に赤木は岡山医科大学眼科学教室に転任した。

昭和二十六年十一月、倉敷中央病院眼科医長百々次夫が後任教授として発令された。昭和二十七年に入って百々を中心とした眼科の教育、診療、研究の体制づくりが開始され、網膜剝離ならびに硝子体に関する研究が始まった。昭和三十一年度に Zeiss Spaltlampe が設置されたのを始めとして診療器械、研究設備が整ってきた。昭和三十二年に至って医学部および附属病院の呉市から広島市への移転が行われたが、臨床各科は八月末日で広町における診療を打ち切って九月中に臨床講座および各科の広島市霞町キャンパスへの移転を完了し、十月一日より診療が開始された。外

来診療室、研究室の広さは広時代と比較して格段に拡大し、入院病床定数も一二床から三六床と三倍になり、診療や研究体制はようやく形を整えはじめた。昭和三十四年、科学研究費で与えられた *Niss* 眼底カメラが備えられ、重要な眼底所見を記録することができるようになり、研究、教育、診療面で大きく貢献し始めた。昭和三十七年五月、再び科学研究費で *Niss* 光凝固装置が東洋第一号機として眼科教室に設置され、網膜剝離の治療と予防に関する研究に大きな威力を発揮したのみならず、その後 *Coats* 病、*Hippel* 病、網膜芽細胞腫、中心性網脈絡膜炎、糖尿病性網膜症など多くの眼疾患の治療に応用されるようになった。昭和四十年秋ごろより電子顕微鏡による研究が行われ始めた。全国に大学紛争の風が吹き荒れていた時、本学もその例にもれず、同四十四年四月以降五か月にわたってストライキが勃発した。こうした混乱期の六月に眼科に勤務する医師会員と研究関係の技官を構成員として眼科教室会議が発足し、教室のほとんど全ての運営を会議にかけ、そこで承認されたところを実施する機構が生まれた。七月には学生による研究室封鎖が行われ、研究機能の大半が麻痺するに至り、九月にはこの封鎖は解除されたが、研究が旧に復するにはさらに時間を要した。従来外来診療は週日午前中に一様に行われていたが、昭和四十四年十月より月・水・木・土の一般外来と火・金の特定疾患外来に分けられて、現在までこの外来診療体制は継続している。昭和四十九年三月現在同窓会員は九三名を数えている。

百々は昭和四十四年五月より約四年間にわたって附属病院長をつとめた。また梶ヶ谷保一、戸田慎太郎、調枝寛治が助教授として百々を補佐している。

一、耳鼻咽喉科学講座

昭和二十三年六月、助教授難波一郎が耳鼻咽喉科部長に新任されているが、昭和二十四年二月一日、教授塚本寛（京大卒、前満大教授）の着任によって教室の基礎が確立された。当時の附属病院は呉市広町の旧広海軍共済病院を買

収したもので、木造二階建ての粗末なもので、教授室と助教授室はロッカーをもって区切り、助教授室と医局とは標本棚をもって境界が作られていた。医局と隣接してタイル張りの小処置室、診察台を三台並べれば、ほとんどスペースのない外来診療室であった。しかし、ほどなく廊下を隔てて外来の前にあつた臨床検査室が耳鼻科の所属となつて、医局として使用された。やがて別棟に研究室ができて、伝音連鎖生理の研究が始められた。病室も極めて窮屈なもので、当時耳鼻科に割りあてられたのはわずか一二〜三床であつた。そのほか、伝染病棟にジフテリア患者を収容した。なお呉市二河通りに二河分院があり教室員が交代で診療にあたっていたが、昭和二十五年十二月に閉鎖された。昭和二十五年ごろから関連病院が誕生し、新入局者は一年の研修期間を経て一年間外回りを勤めた後教室に帰つて主論文に取り組むのが慣例となつた。なお塚本は国立移管完了後の昭和三十一年四月、附属病院長、昭和三十五年には医学部長を併任した。昭和三十二年には附属病院は広島市の現在地に移転し、赤レンガの外來、研究室となつたが、阿賀、広の木造よりは何とか体裁がよくなつていた。昭和三十八年三月、塚本は退官したが、難波一郎、田村浩道が助教授として補佐した。後任として岡山大学医学部より黒住静之が同年七月に着任した、黒住着任後は従來のテーマであつた喉頭生理・中耳伝音系の生理に加えて唇顎口蓋裂、皮膚・粘膜・軟骨・骨の移植の問題、副鼻腔の基礎問題に関する研究が始まつた。また臨床的には上顎癌・喉頭癌・頸部郭清術に意欲を燃やし、四十年には第十七回日本気管食道学会で喉頭癌に対する喉頭部分切除についてのシンポジウム、四十二年には「慢性副鼻腔炎の根治手術の適応はどこにおくか」を目耳鼻総会で、「慢性副鼻腔炎の治療の判定基準」について日本副鼻腔学会のシンポジウムでそれぞれ報告している。また第一回頸部顔面機能外科研究会で「皮膚軟骨・骨移植の実験的研究」と題して特別講演を行っている。また黒住は第八回オトマイクローサーリ研究会、第十四回頭頸部腫瘍研究会、第三十六回耳鼻咽喉科臨床会の学会を主宰した。黒住を補佐している助教授は山下隆章、原田康夫である。現助教授原田は内耳の電気生理的ならびに走査電子顕微鏡を用いての研究を早くから手がけており、たびたび国際学会にその成果を発表している。現在、

外来ではめまい、アレルギー、音声言語の特殊外来をもっている。なお、学外では咽別者のリハビリテーションの会として恵声会があり一〇〇名の会員を擁して活動を行っている。

一三、放射線医学講座

昭和二十三年、広島県立医科大学が設置されたとき、学長清水から小山が学生ならびに技術員の指導をすることを命ぜられ、赴任した時から放射線科が形の上ででき上った。その当時広本院には診断用として三〇〇mA型の装置が一台のみで、透視、撮影を一つの管球で使い分け、治療装置としてはグレート結線のスベッシュナル号、二河分院には島津製自己整流一〇〇mA型移動型の診断装置一台、音戸分院にはマツダ製五〇〇mA型装置があったが故障して使用できず、風雲堂製クーゲルと称する携帯装置で撮られていた。その後撮影専用に五〇〇mA型桂号を購入したが、一度故障するとメーカーが手が回らないということもあって修理が容易でなく、苦勞が多かった。昭和二十七年、東大の中広教授が来広し放射性同位元素について講演をしてからアイソトープに関する関心が高まり、G・Mカウンタが購入され、昭和二十八年には学長河石の計らいもあって、全国でも珍しかった放射性同位元素研究室が作られた。さらに昭和二十九年にはシンチスキャナーが輸入され、日本で初めて実用に供された。放射性同位元素を用いての照射装置の購入は、昭和四十一年二〇〇Ciの装置が設置されるまでまたねばならなかった。小線源治療についてはそれより早く放射性同位元素の導入に引き続き⁶⁰Coの針が導入され、さらに癌研究所附属病院よりラジウム針の譲渡を受けて一応整備された。昭和二十七年、小山のほか助手一名が放射線科に配分され、さらに昭和三十一年に一名の増員をみてようやく放射線科も診療科としての形態が整ったが、昭和三十一年十月より広島市の現在位置に移転し診療を開始した。この時点で新しいレ線撮影装置の購入が認められ、名実ともに一新した状態で診療を開始した。昭和三十一年度には放射線医学講座が開設され、小山が教授に任命された。昭和三十八年院内操作により中央レントゲン部が開

設された。部長は院長で、講師勝田が副部長として運営にあたった。ここでは教官が撮影することを本筋と決められていた。教官への技術指導に技師一名が放射線科より派遣された。しかし昭和四十七年以降は放射線部長は放射線科長が兼任することが決定され、放射線部、放射線科を一本化してX線診断に携ることとして現在に至っている。放射性同位元素研究室は広島移転後附属病院、原爆放射能医学研究所とも共用することになった。放射性同位元素による治療は当初研究室の中の一室で行うことにしていたが、検査件数も増し使用量も多くなったため、昭和三十九年にR I診療部が院内操作で作られた。部長は院長兼任となっていたが、放射線部と同じく昭和四十七年から放射線科長の兼任となった。昭和四十八年には医学部の放射性同位元素研究棟が完成し、歯学部と共同使用することとなったが、正式にその使用が認可されたのは一年余り後の昭和四十九年で、ここで放射性同位元素の使用室もようやく軌道にのったことになる。小山を宇田豊、宮崎泰一が助教授として補佐している。

一四、産科婦人科学講座

昭和二十一年十一月、安浦にあった県立広島医専時代に岡山医大より赴任した助教授寺内慶英により開講された。当時臨床科は他に三科あったのみで医局員は一名もいなかったとのことである。翌二十二年四月、安浦の病院は廃止され、五月に阿賀に移ったが、この時初めて二名の入局者を得た。その後附属病院は同年暮音戸、翌二十三年三月広と移転をくり返したが、この時代には研究態勢は勿論、診療面でさえも不十分な状況であったとのことである。昭和二十五年四月、九大より秦良磨が主任教授に就任し、以後多数の入局者を迎え、研究活動も始められるようになったが、秦は昭和二十六年三月辞任した。後任として同年十月、田淵昭が就任した。田淵による開講は翌二十七年一月であったが、この年には講座内で一三編の論文が発表されている。この中には田淵のその後の主な研究テーマとなった原爆被爆障害に関する研究が早くも含まれている。翌二十八年には発表論文は五五編を数え、その中には同門の第一号医

博となった学位論文が含まれている。この年の入局者数は一〇名といった具合に年々発表論文数、入局者数とも多くを数えるようになった。これは田淵が混沌と貧困の時代にあつて、新設大学の不利な諸条件を克服し、卓越した見識と力量を遺憾なく發揮し、いち早く教室の基礎作りとともに広汎な研究指導を強引に押し進めるといったことが、多くの入局希望者を集め、多数の研究論文の誕生のきっかけとなったと考えられる。また田淵は教室の学術誌を発刊し、広島医学別刊号から広産婦誌と長年にわたり本誌の発表に精根を注いだ。とくに田淵が意を注いで努力した研究の一つは原爆障害に関するもので、独自の立場から多方面にわたる詳細な研究をまとめ、昭和三十九年三月、第十六回日本産婦人科学会総会で「放射線による胎児障害」と題する宿題報告を担当し発表した。そのほか先天異常、胎児医学を中心に多くの研究を行った。また田淵は昭和四十一年六月に日本人類遺伝学会十一回総会を広島で主宰した。さらに昭和四十四年、学園紛争の不穏な情勢下で日本産婦人科学臨床大会を開催し、成功をおさめた。田淵は昭和四十六年三月退官したが、約二〇年間の在任中の教室の発表論文は一一五〇編、学位論文は七九編の多数におよんだ。在任中、門田徹、西田積、藤原篤が助教として補佐した。なお退官前の学園紛争の最中に病院長を務めた。

後任として藤原篤が昇任したが、藤原は九大産婦人科教室時代より子宮癌部門で研究していたので、教室の主な研究は子宮癌に関するものとなった。そのほか、超音波による診断障害、E₃、羊水、 α フェトプロテイン、過酸化脂質、ビタミンに関する研究などもおし進められている。現在平位剛が助教として補佐している。

一五、麻酔学講座

広大における麻酔は、米国で麻酔を学んだ射場立文が昭和三十一年に帰国して本格的に行われるようになった。また昭和三十四年一月、第一外科学教授上村、薬理学教授中塚を議長として麻酔集談会を発足させ、麻酔に関する色々な問題の検討が行われるなどの活動がなされていた。昭和三十七年に京大で麻酔を学んで帰学し、第一外科講師に就

任した盛生倫夫が各科の麻酔のコンサルタントとして麻酔に専任し、第一外科の医局長とともに院内で要請のあった麻酔を担当した。昭和四十年には中央手術部の建物完成し、中央手術部が誕生、盛生が助教授に昇任、副部長となり、関連各科よりローテーションの出向を求め、中央手術部麻酔科を発足させた。こうして、それ迄は各科で行われていた麻酔の大部分を中央手術部麻酔科が集中的に行うこととなった。昭和四十一年、医学部の講座新設要求として麻酔科が文部省に申請されて認められ、同年秋、主任教授の公募と選考が行われた。その結果、昭和四十二年、中央手術部助教授であった盛生倫夫が教授に昇任、開講された。

附属病院麻酔科新設と時を同じくして霞町キャンパス内に歯学部建物が完成し、医学部附属病院歯科が廃止され、歯学部附属病院に吸収されたため、歯科が外来として使用していた六号館のスペースを利用して外来診療が開始された。また病床については初期には共同病棟を必要に応じて使用していたが、各科が看護婦不足のため入院制限をせざるを得なくなり、大学紛争後差額ベッドが廃止されて実質的に病床減となった。しばらくの間は麻酔科は病床が使用できず、同じ建物内にある歯学部口腔外科の病床を借用するなど、困難な状態が続いていた。手術室における麻酔科の仕事は、救急蘇生法と密接に関係するため、インターンおよび各科の医師の研修の場として機能をはたしてきた。初期には三〜四か月、最近では六か月の研修期間としている。このような形で手術部・麻酔科で研修した人数は昭和四十九年三月までに一六八名にのぼっている。研究面では揮発性麻酔剤の不純物および分解代謝に関する研究、麻酔時悪性過高熱に関する研究、麻酔時微小循環に関する研究、麻酔時交感神経誘動に関する研究、その他各種臨床研究などがあげられる。なお盛生は昭和四十八年文部省在外研究員としてニューヨークに留学している。

第三節 薬学科

はじめに

薬学は、化学、生物学、物理学などを基礎として、薬の創製、生産、管理などに当たる一方、主として化学的立場から保健衛生に関与する総合生命科学であり、その性格上からも薬学系教育機関の適切な地域分布は重要であるにもかかわらず、従来中国地方にはそれが全く無いという状態が続いた。昭和四十四年に至り、ようやく医学部に薬学科設置が認められたが、同年は疾風と怒濤の最中であり、新生学科の受けた余波は少なくなかった。

昭和四十七年まで後に示す七講座が設置され薬学科が完成し、四十八年、第一回卒業生を送り出す一方、同年より大学院薬学研究科が発足した。この間研究室はブレハブ、赤レンガと転々としたが、昭和四十九年に新館が完成し、ようやく一つの建物にまとまった。

発足後短期間ではあるが、教育研究用機器も次第に充実し、また研究面でも国内外において各分野で活動を続け、学界においても広島大学薬学科はとくに薬と生物とのかわりあいの研究に特色を持つという、一応の評価を得るに至った。これも学長はじめ関係者各位の御後援の賜物であり、ここに特記して謝意を表したい。

しかし全国の薬学系教育機関はすべて二ないし三学科で、本学科に倍する講座により構成されており、本学科もその充実とそれかららんでの改組拡充、博士課程の設置といった将来構想とともに、一層の発展を期している。

一、薬化学講座

昭和四十五年（一九七〇）開設

授業科目 無機薬化学、有機薬化学、微生物薬品製造学

研究内容 抗生物質および生物活性を有する微生物代謝産物の構造・生物活性相関の研究(スクリーニングおよび抽出精

製・構造決定、微生物変換および化学変換等)。

人 事 教授 中村昭四郎、助教 木村榮一、助手 近藤久雄、技官 大谷敏夫、石丸くるみ

二、生理化学教室

昭和四五年(一九七〇)開設

授業科目 生物化学、生理化学

研究内容 代謝調節(アインザイム(主にヘキサキナーゼ)の性質と制御機構、環状ヌクレオチドの生成と、代謝調節上の役割

微細小管、微細繊維の機能、など)。細胞成分分画(リソソームを中心として)による病態の解析、とくにコレス

テリルエステラーゼと動脈硬化、白血球の殺菌機能の生化学的解析、など。

人 事 教授 石橋貞彦、助教 高野達哉、助手 村上幸子、技官 岡田順子、神田房枝

三、生薬学講座

昭和四十五年(一九七〇)開設

授業科目 植物薬品化学、生薬学・薬用植物学

研究内容 配糖体の新しい研究法の開発(CMR、MS、酵素など)と合成研究。有用薬用植物の生理活性成分の化学的

研究(ニンジン関連植物、マオウ、ステビア、トウキ等)。広島県内の薬用植物調査。

人 事 教授 田中治、助教 山崎和男、助手 笠井良次、教務員 桧山千都子

四、衛生化学講座

昭和四十六年（一九七二）開設

授業科目 衛生化学、公衆衛生学、裁判化学、生物化学

研究内容 コレステロールの分解排泄の経路と機構の研究。コレステロール胆石の形成に食餌組成が及ぼす影響の研究。

人事 教授 穂下剛彦、助教授 倉本戴寿、助手 木平健治、技官 堀本令子

五、薬品化学講座

昭和四十六年（一九七二）開設

授業科目 薬品分析化学、動物薬品化学

研究内容 両棲類皮膚中の生理活性物質の単離と構造解析、両棲類脳内の神経伝達物質の研究、下等脊椎動物のアンジオテンシンの比較生化学、ハチ毒中の活性ペプチド、ホヤの血圧降下性物質、カキの重金属結合蛋白質等。

人事 教授 中嶋暉躬、助教授 吉田久信、助手 杉村みどり、教務職員 安原義

六、薬物学講座

昭和四十七年（一九七二）開設

授業科目 薬物学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

研究内容 中枢神経系シナプスにおける化学伝達物質のとり込み、貯蔵、遊離機構を解明することによって、そのニ

人 事 教授 ユーロンの生理的意義を明らかにする。また、同時に中枢神経作用薬の薬理作用機構を解明する。
瀬川富朗、助教 野村靖幸、助手 西尾廣昭、村上博子、技官 中野真澄

七、薬剤学講座

昭和四十七年（一九七二）開設

授業科目 薬剤学（薬局方概論を含む）

研究内容 薬物の吸収・分布・代謝・排泄の解析と製剤設計（薬物の体液中濃度測定法を確立し、これによる薬物体内移行のメカニズム解明および体内動態の速度論的解析を行い、有効かつ安全な薬物投与を計る）。

人 事 教授 堀了平、助教 奥村勝彦、助手 乾賢一、技官 神谷晃、山県節子

第三章 附属病院史

第一節 中央診療施設ならびに特殊診療施設

一、検査部

昭和二十三年四月、広島県立医科大学の附属医院本院が呉市広町に置かれた頃は、四人の技師に看護婦が手伝って主として法定伝染病の細菌・血清学的検査、梅毒血清反応および血液・糞尿の一般検査が行われていた。昭和二十七年三月、病理検査室と剖検室が新築され、九月一日から細菌・血清・病理・生化学の四検査室を有する中央検査部（中検）として発足した。部長は院長柳原英が兼任した。昭和三十年には脳波、筋電図の検査が加わり、移管されたY M C Aの建物が中検に当てられ分散していた検査室が、一か所にまとめられた。昭和三十二年九月、附属病院が広島市現在地に移転した時、中検はレンガ造りの六号館東側の六室に配置された。昭和三十六年三月、講師徳岡昭治が部長に就任して中検は独立の形をとったが、同年十二月には病理学教室の助教授となった。昭和三十七年四月、講師宮原了が着任し、六月には新装になった十号館に移転し業務を再開した。昭和四十年三月、待望の中央診療棟が竣工し、中検はその二階に移転した。また同年四月には中検が公認され助教教授宮原了が誕生した。昭和四十一年九月、血液検査室の開設準備が始まり、テクニコンの自動分析器一台が購入された。同年十一月からはベクトル心電計、心音計が稼

働した。昭和四十二年一月、部長宮原了の辞任に伴い、助教授坪倉篤雄が就任した。同年四月から血液検査室が業務を開始した。同年六月、文部省訓令により検査部と名称が変更された。しかし各科の検査室との混乱を避けるために中央検査部と呼称してもよいことになった。同時に部長坪倉が誕生した。昭和四十三年三月、テクニコン自動分析器四チャンネルをリースで設備した。同年八月、附属病院組織規程の改正によって部長は再び病院長が兼任することになった。昭和四十五年六月、検査部運営委員会規則を制定、この委員会によって運営の基本方針が立案され、病院運営会議で決定、実行されることとなった。また各科との間には、検査部連絡会議を置いて相互の連絡を密にすることとなった。昭和四十七年九月、コールターカウンターS型を設置し、十二月から外来、入院の検血を開始した。昭和四十八年三月、十チャンネル自動分析器ハイセルマークXを設置した。同年四月、澁江鉄夫が検査部技師長に就任した。また同年八月には坪倉篤雄が検査部教授に就任し、まもなくして検査部部长を併任した。昭和四十九年三月現在の検査部検査項目は生化学、細菌、血清、血液、病理組織、生理検査の六項目からなるが、生理部門はオープンシステムをとっている。

歴代検査部長を列記すると次の如くである。

柳原英(院長兼皮膚泌尿器科教授)昭和二十七年九月～三十一年三月、塚本寛(院長兼耳鼻咽喉科教授)同三十一年四月～三十五年三月、浦城二郎(院長兼第一内科教授)同三十五年四月～三十六年三月、徳岡昭治(専任講師)同三十六年三月～同年十二月、浦城二郎(院長兼第一内科教授)同三十六年十二月～三十七年三月、上村良一(院長兼第一外科教授)同三十七年四月～同年十月、宮原了(専任講師)同三十七年十一月～四十年三月、宮原了(専任助教授)同四十年四月～四十一年十二月、坪倉篤雄(専任助教授)同四十二年六月～四十三年八月、田淵昭(院長兼産婦人科教授)同四十三年九月～四十四年五月、百々次夫(院長兼眼科教授)同四十四年六月～四十七年三月、三好秋馬(第一内科教授)同四十七年四月～四十八年八月、坪倉篤雄(検査部教授)同四十八年九月～現在。

二、手術部

当附属病院手術部の生い立ちは、他の旧帝大や旧医科大学の中央手術部の創立の経緯と異なり、病院開設以来ずっと中央手術室として運営、管理され、診療科別の手術室は持たなかった。したがって外科系各科の手術は、連日この中央手術室で行われてきた。昭和二十五年三月、看護婦金谷満代が手術室の婦長を命ぜられ、四名の看護婦が配属されたが、手術部の実質的な運営はこの時から始まった。昭和三十一年には、婦長のほかに八名の看護婦と三名の整備員が配置された。昭和三十二年九月、附属病院が広島市の現在地に移転した際、中央手術室は赤レンガの五号館の東側に設置されたが、四室の手術室に六台の手術台という規模のものであった。昭和三十八年四月、教授上村良一の企画により、この手術室で英国の有名な麻酔医マッキントッシュ博士の自家製麻酔器による全麻の実演と講演が行われたが、この事は手術部にとって忘れることのできない栄光の歴史の一頁といえる。

現在の附属病院西病棟の完成に引き続き、昭和四十年三月には中央診療棟が竣工し、同年六月に五号館の手術室は新装なった診療棟三階に移転した。時を同じくして同年七月には待望の手術部の公認があり、改めて中央診療施設の一部門として発足運営されることになった。昭和四十一年七月に発行された当時の手術部長上村良一による『広島大学中央手術部一年間の歩み』より当時の内容を紹介すると次のようである。「人員構成、手術部長は外科学第一教室教授が兼務しており、特設麻酔科は中央手術部教官（助教授および助手）、麻酔学講座助手（同年四月新設された）および科から派遣された医員によって構成されている。看護婦は婦長以下二一名（うち二名は交替で中央材料部勤務）、用務員他三名、臨時雇員三名が配置されて手術室の運営に当たっている。手術件数が多く、しかも重症例が多いため疲労は一般よりはなはだしかった。看護婦定員を増し交替制にして常時手術室が運営され、回復室が使用できねば中央手術部としての価値は少ないと考える」などと記されている。

手術部の運営は、手術部運営委員会規則および手術部運営実施細則に基づいて行われてきたが、昭和四十四年六月、広島大学教職員組合附属病院支部は、手術部看護婦の勤務条件の改善を要求し、各診療科の手術時間の割当てを行おうようになった。

手術部長は、第一外科教授上村良一が昭和四十年から四十二年まで、第二外科教授星野列が同四十三年から四十四年まで、整形外科教授津下健哉が同四十五年から四十九年まで併任し、副部長は助教授芦山辰朗が昭和四十三年から現在まで専任している。手術部婦長は、広時代から昭和四十年七月まで婦長金谷が、以後婦長松井潔子が勤務し、現在に至っている。

三、材 料 部

材料部は昭和二十九年六月、当時の広島医科大学附属病院の一病棟階下の一室を材料室として発足した。当初取り扱われた物品は注射針、注射器と鑷子のみで、二名の看護婦が業務に従事した。昭和三十二年九月、附属病院の広島市移転に伴い材料室も移設されたが、その運営は手術室とともに行われた。広島移転後の一〇年間は、手術室に隣接し五号館の一隅でその業務を行い、オートクレーブ二台で滅菌作業が実施されていた。昭和四十年七月に手術部が独立運営されるにおよんで材料室を現在の中央診療棟一階に設置し、附属病院内規により中央材料室と称して従来通りの業務が実施されることになった。そして昭和四十二年六月、正式に材料部として認可され現在に至っている。

部長は第二外科教授星野列が昭和四十三年から四十四年まで、整形外科教授津下健哉が同四十五年から現在まで併任し、副部長は昭和四十三年以来現在まで手術部助教授芦山辰朗が併任している。また婦長には昭和二十九年から三十二年まで徳富ヤチヨが、その後昭和四十二年まで金谷満代が、昭和四十三年から現在まで岡村千代子が就任している。

四、放射線部

現在の放射線部はその前身である中央レントゲン部とR I診療部の二部門から構成されており、放射線科と緊密な連携をとりながら附属病院における放射線診療業務を遂行している。附属病院内規によって開設され、永い間附属病院の中央診療施設の一部門としてその機能を営んできた。以下、両部門の沿革・人事について記述する。

(一) 中央レントゲン部

広島市移転後の附属病院では各診療科の患者数は年々増加し、これに伴ってX線検査の件数も次第に多くなった。しかもX線診断技術の進歩に伴い、各科の特殊性に応じた新しいX線撮影法が次第に要求されるようになった。かかるX線撮影に関する業務は従来放射線科が担当していたため、放射線科へのしわ寄せが次第に強まってきた。ところが放射線技師の数は広島市移転当時の六名のままで、しかもX線装置の台数もほとんど増えていなかった。かかる状況を少しでも打開する目的で、昭和三十八年五月、附属病院内規によって中央診療施設の一部門として中央レントゲン部が開設され、講師一、助手一、放射線技師一、非常勤職員一が当てられた。場所は六号館東側の二部屋が当てられたが、X線装置は透視撮影兼用装置が一台のみであった。その後次第に部屋の拡充やX線装置の補充整備が進められ、昭和四十二年には連続撮影装置が購入されて各科の要望する血管造影撮影が可能となった。また自動現像機も設置され、機械設備の点ではかなり充実してきた。しかし装置の充実化に伴って高度の撮影技術が各科から要求されるようになり、中央レントゲン部の職員だけでは毎日の診療は消化し切れなくなった。しかも中央レントゲン部がいつまでも制度化されず技師の補充が行われないうえ、放射線科からの技師の応援を得て運営するという状態が続いた。そこで昭和四十七年十月から中央レントゲン部と放射線科が機能的に一体化して当病院のX線診断に携わることになり、従来院長が兼任した中央レントゲン部の部長は、放射線科長が兼任することになった。さらに昭和四十八年には附属

病院の組織規程の変更に伴い、院内措置ではあるが中央レントゲン部とR I診療部を合体して放射線部と呼称することになり、部長は放射線科長が兼任し現在に至っている。

(二) R I診療部

昭和二十八年、当時の広島県立医科大学長河石九二夫が放射線医学の重要性を強調し、アイソトープ委員会を構成するとともにR I研究室を附属病院内に新築した。最初に手がけられたR I診療はヨード131による甲状腺疾患の診断、治療であった。当初の放射線測定機器は昭和二十七年に購入したGMカウンターが唯一のものであった。昭和三十一年、シンチレーション・カウンターおよびインチ・シンチレーション・スキヤナーが広島大学医学部期成同盟より寄贈された。これらの装置は当時の最新鋭のものであった。

昭和三十二年附属病院の広島市移転により、医学部・附属病院共用のR I使用室が赤レンガの六号館東側に設けられ、ここでR I診療が行われるようになった。昭和三十五年十月にR Iなどによる放射線障害に関する法律施行規則が施行される運びとなったため、R I使用室の改造がなされたが、密封小線源、非密封R Iによる治療患者を収容するR I治療病室がなかったため、九号館東寄りに一六床が設けられた。この時点で附属病院のR I診療部門は医学部から分離され、放射線技官宮川忠重が実質的な管理に当たるようになった。昭和四十一年、附属病院のR I診療施設は院内組織規程により「R I診療部」と呼称されるようになり、副部長に助教宇田豊が任ぜられた。この年に米国製三インチ・スキヤナーが設備された。昭和四十二年、R I診療部副部長に講師児玉求が任ぜられ、院内措置によりR I診療部に講師一、助手二、非常勤職員一が当てられた。この年、動態機能検査開発のため四素子動態機能測定装置が設備された。さらに翌年は米国製シンチカメラが購入され、R I診療はかなり充実してきた。この頃R I診療部は診断部門が六号館に、治療病室が九号館にあったため、その管理運営は大変であった。しかも診療用測定機器の増加により診療部が次第に手狭となってきたため、R Iセンターの新築計画が打ち出され、昭和四十六年四月、西病棟西側

に接して一、二階を主として診断部門、三階を治療病室とした鉄筋三階建てのR Iセンターが完成した。昭和四十七年には中国地方で初めてのヒューマン・カウンターが設置され、機器保守要員として診療放射線技師一名が配置された。昭和四十八年附属病院組織規程の変更により、中央レントゲン部と合体して放射線部と呼称することになった。R I診療部長は歴代の病院長が併任し、和田直、田淵昭、浦城二郎、百々次夫などがこれに当たったが、昭和四十七年以降は放射線科長小山豪が併任することになった。放射線取扱主任者は昭和三十六年から病院長上村良一、病院長大谷敏夫、助教授宇田豊に引き継がれ、昭和四十二年四月から助手佐々木正博がこれに当たり現在に至っている。

五、理学療法部

昭和二十四年九月、当時の広島県立医科大学附属病院第一外科（主任教授上村良一）外来にマッサージ室が設けられたが、昭和二十五年七月附属医院理学療法室に改められ、中央診療施設としての診療が始まった。しかし昭和三十二年六月、整形外科の新設に伴い整形外科理学療法室となった。同年九月、附属病院の広島市移転に伴い運動療法器具が整備され、機能訓練が行われるようになった。さらに昭和三十七年には水治療法に必要な諸装置が設備された。従来は整形外科理学療法室として主に整形外科的後療法が施行されていたが、次第に各診療科からの医学的リハビリテーションとしての理学療法法の要求が増大してきたため、昭和四十八年四月、附属病院内規により特殊診療施設の一部門である理学療法部として独立した。現在行われている治療内容は理学療法、機能訓練、水治療法の三種類であるが、将来はさらに医学的リハビリテーションセンターとして発展するため、目下着々として整備計画が進められつつある。

歴代の所属長および部長は次の如くである。

柳原英（院長兼皮膚泌尿器科教授）、中本富士郎（第二外科講師）、伊藤鉄夫（整形外科教授）、津下健哉（整形外科教授）。

六、輸血部

昭和二十五年頃までの輸血は、必要が生ずると家族や知人の中で血液型の合った人から採血し輸血を行っていた。昭和二十五年、非公式に輸血組合が結成された。供血希望者は予め血液型、梅毒血清反応を調べた上で登録され、必要の際に供血するという形式をとったが、円滑な運営は得られなかった。昭和二十七年、厚生省の認可を得た商業血液銀行が広島に開設され、安全で豊富な血液が供給されるようになり、附属病院も全面的にこれに依存するようになった。ところが次第に医学的・社会的問題が多発してきたため、閣議で「輸血用保存血液は献血によって確保する」と決議され、日本赤十字血液センターが血液の供給をすることになった。ところが供給された血液に対するすべての検査は、各病院が行わねばならなかった。そこで昭和四十六年六月、附属病院に輸血部設置に関する内規ができ、部長は院長が兼任することになり、中央検査部の隣に輸血部の検査室が設けられた。昭和四十七年四月、内規の一部改正により、第二外科教授江崎治夫が部長兼任となり、同年五月、西病棟四階の小児センター病棟の一室を改造して輸血部を移設した。

現在の輸血部は附属病院内規によって設けられたもので、兼任の部長一、副部長二、技官一、補助事務員一で運営されている。現在では安全な血液の供給に主眼を置いて各科の要求に応じているが、将来正式の輸血部として認められた暁には、日進月歩の輸血学の進歩に応じて多くの課題が処理されることが期待されている。なお現在部長は第一外科教授田口一美が併任している。

第二節 薬剤部・看護部・事務部

一、薬剤部

広島大学医学部の前身である広島県立医学専門学校の認可設立に伴い、広島県立病院を附属病院として発足したのは昭和二十年四月である。その後附属病院は原爆や不慮の火災などで豊田郡安浦町、呉市、広島市移転などによる幾多の変遷、統廃合を経て現在に至っているが、その間にあって薬剤部にもめまぐるしい変遷がみられた。

安浦附属病院開設当初は福田正司が短期間薬局長を勤めたが、その後は院長あるいは教授が薬局長を兼任した。昭和二十三年三月、附属医院本院が呉市広町に開設されたが、同年十一月、小松原敏夫が同院薬局長心得となり、昭和二十五年十月、同院薬局長を拝命、さらに昭和三十七年四月、文部省令第一七号の規定により薬剤部長となった。昭和四十六年四月、小松原敏夫の停年退官に伴い大阪大学医学部附属病院薬剤部より福地坦が薬剤部長として着任し現在に至っている。

現在の薬剤部は薬剤部長福地坦、副薬剤部長脇義実のもとに、薬務室、調剤室、製剤室、注射剤室、試験室が統括され、各室に責任者として室長が配置されている。人員は薬剤部長以下薬剤師一三名、事務官三名、事務補佐員二名、技術補佐員二名、臨時用務員一名、計二二名である。

薬務室（室長木原広比古）は、医薬品の購入、在庫管理、医薬品に関する情報の収集・整理・提供、院内外からの薬品に関する照会についての調査回答などを主たる業務としている。その他各種統計などをも手がけ業務内容は多岐にわたっている。

調剤室（室長野島昭十郎）は、外来調剤室と入院調剤室からなる。外来調剤室は外来処方箋、入院定期処方箋による調剤が主たる業務である。とくに投薬に関しては調剤後厳重な鑑査が行われた後、患者や各病棟に交付されている。入院調剤室は臨時処方箋による調剤、入院注射薬箋による注射剤の交付を主たる業務としている。

製剤室（室長高橋寿也）、注射剤室（室長吉田徳）は、市販されていない医薬品を製剤化し、また各診療科から依頼される特殊処方の製剤化を主たる業務としている。さらに部内の各種調剤用製剤も行っている。

試験室（室長突合阜月）は、購入薬品などの品質検査および品質確保のための試験、研究が主体である。

なお麻薬に関する業務は、副薬剤部長が兼務して麻薬の取扱いに対する指導、事故防止に万全を期している。

薬剤部は、医薬品という人体に直接適用される特殊な化学物質を扱う関係上、単に調剤、製剤、試験、管理などの業務にとどまっていない。いかにして医薬品の薬効を十分に發揮させるか、いかにしてその副作用の発現を防止するかなどの課題に対して真摯に取り組んでいる。

二、看護部

昭和二十年四月、広島医学専門学校の附属医院に移管された広島県立病院が原子爆弾で全焼したため、同年十二月安浦に附属医院が移設されたが、その当時看護婦は、地元から募集された三名のみが診療介助に当たっていた。その後次第に看護婦は増員されたが、昭和二十三年三月、旧広島共済病院が附属医院本院になると同時に、音戸分院から移った看護婦の一部および生徒が合流して本格的な附属医院の体制づくりが行われた。同年七月、保健婦、助産婦、看護婦法が制定された。また看護体制の確立のため看護業務の一切を統轄、指導する総責任者として、総看護婦長制がしかれることとなり、従来教授会で行われていた看護婦配置交替の人事も看護部に移され、各科の看護婦はすべて総看護婦長が掌握することとなった。昭和二十四年六月、当時の英豪軍民政部看護担当者から、医師に従属的な診療介助

のみに重点がおかれた主体性のない看護体制を改革するため厳しい指導を受けることになった。また看護業務の改善、看護学生の臨床実習の受入れ、患者の症状に応じた適切な看護を直接看護婦の手で行うため、付添を廃止して完全看護の実施を迫られた。そこでまず結核病棟と伝染病棟において看護婦八名で三交替制を開始し、昭和二十五年二月には全病棟が重症患者を除き付添を廃止して三交替制を完了した。またこれと同時に全病棟を巡回して夜間の看護業務指導監督に当たるため、各婦長交替で当直制が開始された。

昭和二十三年七月に看護婦法などが制定されたため、旧制度看護婦は新制度甲種看護婦と同等の資格を得るために厚生省の看護婦国家試験を受けることになったが、昭和二十五、二十六年度の試験にはほとんどのものが合格した。

昭和三十三年九月、附属病院が広島市へ移転した時点で、完全看護（完全給食を含む）が認可された。当時の病床数は四六〇床で、看護婦総数は一四九名であった。昭和三十三年十月、健康保険法改正により完全看護は廃止され、基準看護が自動的に承認された。

戦前看護婦は全寮制度であったが、昭和二十五年、既婚者の増加と看護婦不足のため通勤が全面的に可能となった。現在の看護婦宿舎「葵寮」は鉄筋四階建てで一〇五室を有している。寮生は一一一名（歯学部一三名）で、附属病院看護婦の三五%が入居している。

看護部の人事を紹介すると次の如くである。昭和二十二年九月、婦長の発令で徳富八千代が就任したが、昭和二十三年十一月総看護婦長制が施かれ、沖本秀子が就任した。昭和四十三年四月、沖本秀子の停年退職に伴い、金谷満代が総看護婦長に就任。昭和四十六年四月、金谷満代の停年退職に伴い、斉藤利子が総看護婦長に就任し現在に至る。現在の人事構成は総看護婦長一名、副総看護婦長三名、看護婦長一九名、副看護婦長一五名、看護婦二五九名、準看護婦二一名、看護助手一六名、病棟婦三五名である。

三、事 務 部

広島県立医学専門学校当時は、学校事務部が病院事務を包括して行っていた。事務職員は戦後の混乱期に加えて数度にわたる病院移転と三度の火災遭遇のため、その整理や引越しなどで苦難の連続であった。また食糧事情が極めて悪化していたため、患者食の調達には想像以上の困難があったようである。昭和二十五年六月、県立医科大学事務部長に沖野武が就任したが、同二十七年四月、広島医科大学（新制）が開学されたとき、沖野は学長河石九二夫を助けて同大学の国立移管と広島市への移転問題の円満処理に奔走した。

昭和三十一年四月、附属病院が国立移管になったが、その際定員削減と俸給のダウンがあった。すなわち、昭和三十年度全職員の数は三三七名であったのに対し、移管時の定員は二八八名で四九名の削減であった。本院の定員が全国の大病院の中で現在もおお格別に少ないのは、この移管の時の削減が尾を引いていることはいうまでもない。また俸給面では大部分の職員が一号ないし四号のダウンとなった。しかし事務組織の面では、僅少な人員ながら一応の体制は国立大学病院並みに整備された。初代事務長には医学部事務長沖野武が就任し、その下に事務長補佐をおき庶務係、経理係、用度係、患者係、調理係、整備係の六係が設けられた。

昭和三十二年九月、広島市へ移転した附属病院事務部の業務はますます多忙となったが、病院事務に精通したベテラン事務官による業務の推進と、若手事務職員らの意欲的な努力によって病院業務は順調に遂行された。その後事務業務の膨大化するにつれて、保険係、入院係、収入係、人事係などが年を追って増設された。昭和三十九年四月、事務部に部制が施された。すなわち、管理課と業務課の二課が設けられ、管理課のもとに庶務、人事、経理、用度、整備の五係が、業務課には患者、入院、保険、収入、調理の五係がおかれた。初代の事務部長に事務長沖野が昇任した。その後さらに業務課に中央診療係が、管理課に附属看護学校係が増設された。その後係の名称変更があり、患者係は

外来係に、保険係は医事係、調理係は給食係となった。

昭和四十五年、診療料金事務の機械化が積極的に検討され、ゼロックスの導入により事務能率は大幅に向上した。現在の病院事務部門は定員内職員一二六名、賃金職員二八名の少数人員で複雑多岐にわたる病院業務を担当しているが、今後さらに膨張発展する病院の将来を考えると、事務部門の機械化はますます重要な課題であることが痛感される。

事務部長は昭和四十三年四月、沖野武の停年退職に伴い、熊本大病院管理課長西崎忠正が事務部長に就任したが、在職一年で辞職した。この期間は学園紛争が最も激しい時期であった。その後事務部長には藤條泰鷹、高師嘉一とが相ついで任じ、昭和四十九年一月、笠国男が就任し現在に至っている。

第四章 附属施設

第一節 附属看護学校

昭和二十二年二月、広島県立医学専門学校附属医院附属助産婦看護婦養成所が設置された。第一回新入生の講義は同年十二月まで呉市阿賀町の附属医院で、以後は音戸に移転した附属医院内で行われた。昭和二十三年四月、広島県立医科大学（旧制）附属医院附属助産婦看護婦養成所と改称され、附属医院の呉市広町移転とともに養成所も広町に移った。翌二十四年四月、広島県立医科大学附属厚生女学院が設置され第一回生が入学した。受験資格は新制高等学校卒業または旧制女学校卒業以上のものであることとなった。昭和二十五年十二月、甲種看護婦学校の指定を受けた。昭和二十七年四月、広島医科大学（新制）附属厚生女学院と改称された。昭和三十一年国立移管に伴い、広島大学医学部附属看護学校が設置され、従来の二〇名定員が三〇名に増員された。昭和三十二年十月、附属病院の広島市移転に伴い看護学校も一緒に移転したが、九号館を振り出しに十五号館、六号館、四号館と霞キャンパス内を転々とし、昭和三十七年十二月、十一号館を看護学校として改築、移転し現在に至った。寄宿舎は昭和三十三年七月から四十年三月まで出汐町の元淳風寮跡に移転した。陸軍被服倉庫跡を改造したもので、ガラス窓の外側には鉄の扉がはめてあり、館内は暗く昼でも灯なしでは歩けないほどのひどい状態であったが、同四十年四月、現在の鉄筋三階建ての寄宿舎が完成した。

校長は臨床系教授が歴代併任してきた。すなわち、上村良一、柳原英、塚本寛、上村良一、和田直、百々次夫、黒住静之、矢村卓三、小山豪がこれに当たっている。また歴代の教務主任としては徳富八千代、斉藤利子、銭谷知恵美が任ぜられている。

看護学校設立当時二〇名であった定員は現在では五〇名に増員されている。卒業生も昭和四十九年三月で七一〇余名を送り出している。最近の医療はますます高度化し、看護教育も転機に立っている。全国の国立大学医学部附属看護学校のうち既に九校は短大に昇格している。また千葉大学には看護学部が併設されている。本校も早く各種学校から脱皮して、学校教育法第一条の学校となって大きく飛躍することが期待されている。

第二節 附属図書館医学分館

医学専門学校当時は図書館の施設まではとて手がまわらなかつたようであるが、栗林太郎を責任者として呉市と交渉し、市立二河図書館の二部屋を借り、また英濠軍の一室を借りた。附属図書館の設置は昭和二十三年県立医科大学昇格の時に始まる。当時は玄関横に閲覧・事務室があり、書庫は別置された。図書の焼失を恐れ他にさきがけて二階建コンクリートの独立図書館が建設された。一方広町の附属病院にも臨床図書室が設けられ雑誌の集中制をとっていた。広島移転直後は四号館階下の講義室が当てられ、次に二、四号館の間の西側のバラックに移り、さらに昭和十三年には元県会議事堂正面の階上、階下に移転した。昭和三十六年にはさらに三号館の東詰に移設したが、この際ゼロックスが導入された。昭和四十三年十月、歯学部の一階に移転し現在に至る。複写機三台、印刷機二台を有し、教育用プレスセンターとして活用されている。またレタイブが導入され、文献複写申込時間の短縮に役立っている。昭和四十八年度末における蔵書数は八万四九六二を数えるが、ここに至るまでには非常な苦心が払われた。とくに蔵書数は大学・大学院設置の重要な基準とされているため、昭和二十三年の医科大学昇格と、昭和三十二、三年の大

学院設置の時期には基準の蔵書数を確保するために学内外の医家、全国大学、米国機関などに図書雑誌の寄贈を呼びかけるなどして図書蒐集に多大の努力が払われた。

本館は当初（昭和二十二年）広島県立医学専門学校図書室と呼ばれていたが、その後館名変更をくり返した後、昭和四十二年四月、広島大学附属図書館医学分館と改称され今日に至っている。

歴代の分館長（室長、館長）を列記すると、栗林太郎（昭二三）、西丸和義（昭二三）、鈴木直吉（昭二九）、玉川忠太（昭三二）、占部 薫（昭三三）、数野太郎（昭三五）、錢場武彦（昭四一）、山田 明（昭四四）、田中正四（昭四九）である。

なお事務職員数は医学専門学校時代二名のみであったが、次第に増員され、昭和四十一年歯学部との合同で六名となり現在に至っている。組織的には昭和四十二年医学分館となり事務主任が新設され二係長制が施された。

第八編 齒 学 部

第一章 総説

わが歯学部は、国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和四十年(法律第十五号)一頁以下『歯十年史』と略す)の施行にともなって昭和四十年四月一日に設置された。

同月付けで、初代歯学部長に浦城二郎医学部長が併任され、歯学部の管理・運営のため歯学部運営委員会(議長・皇室学長)がおかれた。

四月二・三日に入学試験を実施、十五日に入学式(定員四〇名)を行い、進学課程の教育を教養部(広島大学千田地区)で開始した(歯進学課程に・適用四十)。その修業年限は二年であるが、その履修は歯学進学課程履修規定(四十年度入学(九四)に則って行われた)。

翌四十一年度、専門課程(修業期間四年)のための基礎歯学四講座(口腔解剖・口腔・生理学・生化学・口腔・病理学)がおかれ、四十二年度、基礎歯学三講座(口腔解剖・口腔・歯科)と臨床歯学三講座(歯科保存・口腔・歯科補綴)がおかれて計一〇講座がそろったため、歯学部運営委員会を廃止し(九二の評議会)、第一回歯学部教授会が四十二年五月十一日に川村智治郎学長の宣言によって発足した。

その四十二年度には、教養部(千田地区)での歯学進学課程(二年)を終えた学生は、専門課程(四年)へ進学して、霞地区で専門課程の、基礎歯学からの教育が開始された(四二・八)。

同年五月二十日には歯学部本館第一期工事(五六〇〇六階)が竣工して、四十一年度開設の四講座がそれぞれ移転したが、他の六講座は俗称火の見櫓や税務大学広島講習所跡での間借りが続いた。



歯学部本館(中央・六階建)

なお同年六月一日には歯学部附属病院が設置(昭和十二年省令第二十一号)され、初代病院長には歯学部長嶋良男が併任された。六月十六日には第一保存科・口腔外科・第一補綴科がおかれ、八月七日には附属病院の開設が認可され(厚生省取匠第二七二号)、九月十六日から診療を開始した(歯学部本館第一期)。

四十三年度、基礎歯学一講座(歯理科)・臨床歯学(予防・矯正科)がおかれ、四十四年度には臨床歯学二講座(歯科保存・歯科補綴)がおかれて、当初計画のとおりに一五講座がそろった。

その間、歯学部本館の第二期工事(四八〇〇・六階・四十・三・二)・第三期工事(二〇六〇・六階・四十四・三)が完成して、その一・二階が附属病院、三階から六階に歯学部一五講座の全部が収容された。

その後、四十七年度には待望の大学院歯学研究科(博士課程)が設置され、初代研究科長に歯学部長嶋良男が併任された。なお、それと同時に、歯学部附属歯科技工士学校がおかれ、初代校長に病院長井上時雄が併任された。

四十八年度には臨床歯学一講座(口腔外科)が増設されて計一六講座となり、歯学部(学第二)の拡充・整備が進捗した。以上、わが歯学部の設置をみるまでの創立前期を経て、設置後一五講座がそろう四年間の創立期、ついで大学院博士課程がおかれ、臨床歯学一講座の増設をみる拡充期の三過程を経て、現在に至っている。

(注) 歯学部は、昭和五十年四月一日で、創立十周年を迎えることになる。そこで、それを記念して『広島大学歯学部創立十周年記念誌』(『歯十年史』)を刊行している(五十一・八)。「歯十年史」には、歯学部の創立前史と一〇年間の歩みが刻明に記されているので、詳細についてはそれを参照していただきたい。

第一節 創立前期(四十・四・一以前)

昭和初期、官立東京高等歯科医学校が創設をみるまで、わが国の歯学教育は全く私学に委ねられていた。戦争中に同校が東京医学歯学専門学校となり、戦後間もなく東京医科歯科大学と昇格したが、同大学歯学部は本邦唯一の国立大学歯学部であった。その後、大阪大学医学部に歯学科が置かれ(四二・一)、その翌年度には歯学部(四二・五)に昇格した。

その大阪大学歯学部の設置が刺激となって、歯学部の設置を希望する国立大学の数がふえた。ところが、わが広島大学の場合は他と違って地元歯科医師会がそれを希望した。すなわち、広島県歯科医師会(県歯会)が中心となって広島大学に歯学部設置を要望する運びとなり、その要望にこたえて、大学当局なканずく医学部が努力して、わが歯学部が設置されたものである。ちなみに大阪大学のときは日本歯科医師会ことに地元の歯科医師会などの猛反対にあって、歯学科の設置が難航を極めたが、わが歯学部の場合は以下に解説するように、県歯会を中心とする地元の熱望が地元出身の政財界人を総動員し、中央政界に働きかけるとともに、大学に対する強力なはたらきかけによって設置に漕ぎつけたものである。

広島大学に歯学部を設置すべし、とする気運の盛り上りが県歯会に起こったのは、昭和三十五年ごろからという。三十六年には、ときの県歯会長荒谷竜が、ときの広島大学長森戸辰男に、歯学部設置の要望を試みている。そのとき森戸学長は医学部の整備が先決であるとしたため、せっかくの雄図もむなしく一時頓挫した。また、そのころ県歯会専務理事高木健吉も医学部に直接働きかけたが、当時の医学部は呉市からの移転後の日も浅く、その整備に追われていて、歯学部設置問題を取り上げる段階ではなかった。

三十七年、県歯会長高木が誕生すると、広島大学に歯学部をとの気運が一層のたかまりをみせ、高木会長は大学当局よりもむしろ中央政界に働きかけようとした。地元出身である、ときの総理大臣池田勇人への直接陳情を思いたち、池田総理宛の歯学部設置の陳情書（『歯十年史』三頁参照）を呉市歯会長赤川安善に託し、県歯専務理事河村行夫と原田栄三（総理友人）を東京信濃町の総理私邸に陳情せしめた（三十八・三十九）。そのとき総理は珍しく一時間半もの陳情をうけたのち、歯科医師の増員の必要性和国立大学による歯科医師の養成の必要性について質し、また、地元の歯科医師会が歯学部設置を積極的に支持する理由などについて質問したが、県歯会の熱意と善意にこたえて、荒木万寿夫文部大臣への善処方依頼を約すとともに、この種のことば広島大学からの申請が建前であると付言した。

そこで高木会長は、河村専務と同道、ときの医学部長事務代理浦城二郎（中塚医学部長外遊中のため）を訪れ（三十八）、歯学部設置についての池田総理への陳情の結果を詳細に報告するとともに、歯学部設置方を強く要望した。そのとき浦城医学部長代理は、要望の主旨を了とし、この問題の研究と医学部内の調整を約した。

同じ頃、ときの広島大学長皇至道にも同種の要請を行った（三十八）。皇学長は、個人的には大賛成ではあるが、大学内の諸問題の解決・整理には種々の不文的な法則もあって、大変望ましいことではあるが、困難な問題でもあるとした。

その後、浦城医学部長代理は歯学部設置問題について研究するうち、現下の財政下では既設の医学部施設の共同利

用をうたい文句に医学部内に歯学科を設置するとした方がより得策ではなからうかと考えた。夏休み中は教授会が休会のため、夏休みあけの最初の教授会(三十八)に歯学科設置について提案した。しかして医学部教授会の大方の賛同を得た。

一方、県歯会は、第二次池田内閣に地元出身の灘尾弘吉が文部大臣に就任したこともあり、同氏の帰郷のさい、同氏への陳情を開始した。そのとき灘尾文相は、この種のことは難問であって、感じとしては一〇年もかかるものだとしたが、何分の援助を約した。その後の教授会(十六)では、歯学科設置のための資料蒐集と積極的な研究を申し合せた。また一方、高木会長は地元出身の井内大学課長にも援助方を依頼したが、同課長は歯学部も歯学科も内容は同じで、所要講座数は一三であるが、四十年度は終戦児の入試時期でもあって、大学拡充が先決で、歯学部のような学部の新設には自分としては反対であることさえ、文部省の窓口のきびしさを想い知らされた。しかし県歯会は決してくじけはしなかった。

同十月、医学部長中塚正行が外遊先から帰国したが、さっそく高木会長らは中塚医学部長にも歯学科設置を要望した。そのさい、医学部長は帰任直後のことでもあり、歯学科問題については予備知識もないし、まずは医学部内問題先決の要もあるので、その進め方についてはなお相当の研究を必要とするとした。当時医学部内には医学部の新築問題などの難問が山積していた。医学部の建物は、赤煉瓦造りの倉庫跡で、頑丈ではあるが、点在していて不便であり、加うるに学生定員が六〇名に増員したばかりでもあった。そのため、何はさておいても建物の新築が先決であるとする声が大であった。また他方には薬学部の設置が先であるとするものもあったりした。すなわち、医学部としては歯学科設置には賛成ではあるが、直ちには賛成しかねるとの気運があった。

しかし、県歯会の熱意と善意が通じてか、中塚医学部長は十一月二十八日の教授会に歯学科設置を議案として提出して、同案を決議した。その歯学科設置の決議が皇学長に報告され、高木会長にも知らされた。また新聞やテレビな

だがそれを報道した。一方、高木会長から知らされた灘尾文相は、医学部が決議するまで県歯会が努力したのであるから、何とか努力しなくてはとし、井内大学課長もこれを機に、爾來の諸問題の解決と指導にひと方ならぬ尽力を惜しまなくなった。

その後、医学部教授会は着々と歯学科設置のための諸準備を整えていった。そのうち、浦城二郎が医学部長(三十九)となり、就任早々文部省に就任挨拶をかねて歯学科設置についても要請したが、そのとき、文部省の大学設置審議会の意向が、歯学科よりも歯学部を設置を望んでいることが察知されたため、爾後、歯学部設置を目指す方向へ進んだ。

また、そのころ、皇学長は改めて高木県歯会長から歯学部設置の要請をうけていた。そこで、就任早々の大学事務局長浅野清重と相談し、浦城医学部長を招いて、重ねて医学部教授会の協力を呼びかけ、医学部が心から賛成し、積極的に支援するのではなくては、この種のことの成就是むつかしいとした。こうして医学部の強い協力が確められ、ついで歯学部設置について、評議会の賛成もとりつけられた。

そこで、皇学長は意を決し、歯学部設置を四十年度新規概算要求の最重要事項にすることとし、浅野事務局長以下にそれがための作業を命じ、その決意のほどを入学式(三十九)後の記者会見で述べている。こうして、文部省に歯学部設置を最重要事項とする概算要求書が提出された。

かくて、例年八月に開かれる文部省議まちとなった。

その要求書に盛り込まれた教員組織の人事については、もちろん浦城医学部長の手でなされたが、最初、文部省の村山審議官からのアドバイスにより東京医科歯科大学歯学部(歯学部長 中沢男)に援助を依頼したが、断られたため、大阪大学歯学部(歯学部長 山本敏)に依頼して、その協力を得、臨床歯学の教員組織を同大学教授嶋良男を中心に、基礎歯学については浦城医学部長のもとで人選されたものであった。

その後の医学部と県歯会との連繫は緊密の度を一層強め、会合の度も繁くなり、医学部は教員組織など文部省への

働きかけを、県歯会は政財界への陳情をと互いに分担して設置の実現に向けて協力した。その頃、なんらかの政治力を求める方向へ話が進んで、大学側（学長・医学部長・事務局長）、県歯会側（会長・副会長・専務理事）が同道して、永野知事・檜山県会議長・浜井市長・秋田市会議長・伊藤商工会議所会頭らを歴訪し、広島県下の政財界人および地元出身の中央政財界人らを結集する広島大学歯学部設置期成同盟（会長・永野厳雄知事）を結成するとともに、一方では、一〇〇万人県民署名運動を起こして氣勢をあげ、文字どおり県民一体の歯学部設置要求のための運動を白熱化させた。

ところが、文部省議を前にして、第三次池田内閣に愛知揆一が文部大臣となり、同氏の地元東北大学が歯学部設置に立候補し、また大蔵大臣田中角栄の地元の新潟大学も加ったために文部省議も二転三転したという。途中わが広島大学だけが省議を通過しそうであったが、結局は三大学にそれぞれ歯学部を設置するとの省議決定をみた。

つぎに、この歯学部設置問題は、大蔵省に移った。かくなるとうち大学当局の働きかけが及びかねた。そこで県歯会および広島大学歯学部設置期成同盟の陳情活動に待つほかに、また池田総理ら政財界人の強力な支援もあって、例年十二月に行われる大蔵省の一次・二次の査定に洩れはしたが、最重点折衝において復活して、ついに、臨時閣議（三十九・二十八）で決定された。十一月には池田総理が病にたおれたために、われに不利と心配されたが、三大学それぞれに歯学部の設置の閣議決定をみたものである。

引続いて、文部省から歯学部設置計画書（設置要領・学部および学科別教員採用予定表）を早急に提出するようとの連絡がきた。年末のことで正月を返上しての計画書作製のための作業が続けられ、翌四十年一月十一日付けで同計画書が文部省に提出された。しかし同計画書の教員採用予定表に文部省歯学部設置審議会からクレームがつき、速かに同予定表を改正して再提出するようとの達しがあった。クレームは基礎歯学の大部分と臨床歯学の一部についてであった。それは基礎歯学の場合、歯学に関する業績の乏しい教員は不適であるというものであった。しかし、大阪大学歯学部で広島大学歯学部の臨床歯学の教員選考に当たっていた同大学の嶋教授らは、そのことを予期していたという。す

なわち基礎歯学についてもその対策を講じていた。したがって、浦城医学部長から援助依頼があったときも、すぐさま対応がなされ、同計画書に一部追加(四十二)がなされた。

同二月二十六日には歯学部設置審議会の現地視察があり、同三月十日付けで文部省から歯学部設置の正式認可があった。あとは国立学校設置法の一部を改正する法律の国会通過をまつだけとなった。

そこで、大学評議会は歯学部運営委員会(教授会に代るもの)の設置を準備し、医学部につくられていた歯学部設立準備委員会は初代歯学部長予定者に浦城医学部長の併任を予定するとともに入試・入試判定・合格発表・入学式などの日程を決め、また、歯学進学課程に関する規程など、歯学部設置のための諸準備を整えた。

以上、要するに、高木会長らを中心とする、広島大学に歯学部をとする広島県歯科医師会の熱望が源となって、わが歯学部が誕生する運びとなった。その働きかけの最初は森戸学長への要請となり、ついで、池田総理への直訴のかわりとなったが、浦城医学部長代理への要請の頃から軌道にのり、皇学長への要請、医学部教授会の歯学科設置決議などを経て、皇学長の昭和四十年年度新規概算要求に最重点事項指定があつて、文部省への正式申請となり、それを支援するに、地元の池田総理をはじめとする政財界人・広島大学歯学部設置期成同盟や一〇〇万人県民署名運動などがあつて、この偉業が成し遂げられたものである。一方、大学事務局・医学部事務室職員らの支援も忘れられてはならない。

第二節 創立期(四十五・四・一)～(四十五・三・三十一)

歯学部は国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和四十年法律第十五号)の施行に伴つて設置された(歯十年史)。

初代歯学部長に医学部長浦城二郎(科教授)が併任され、教授会に代るものとして歯学部運営委員会(皇学長・浦城歯

学部長、沢野・中塚・山田・占部・田中・大谷・田淵・和田の医学部八教授)が置かれた。

第一回運営委員会は四月七日に開かれ、四月二・三日に実施された入学試験の合格判定を行い、五九八名の志願者から四〇名の合格を決め(五約一)、外に沖繩留学生二名を含めて、同十五日に計四二名の入学式を挙行して、皇学長と浦城歯学部長の訓示があった。

〔運営委員会時代(四十二・四・二十)〕

運営委員会は、学長が議長となり、歯学部管理と運営に関する重要な事項を審議する。

歯学教育は、歯学のための専門課程(四年間)と、これに進学するための進学課程(二年間)の二つの課程が課せられている。その進学課程は歯学進学課程に関する規程にもとづく教養部(千田)での歯学進学課程履修規程によって、新入生の教育が開始された。

当分、諸規程の制定が続いた。広島大学歯学部運営委員会規程(四十・四・十三)が制定され、歯学進学課程に関する規定(四十三)が制定された。また進学課程の運営のために連絡協議会(運営委員若干)を置いて、そこで歯学進学課程履修規定(四十二)を制定した。

嶋良男教授(大阪大学)が併任教授となり(五)、歯学部運営委員に加えられた(六)。なお、同教授は九月一日付けで専任教授となり、同日付けで、二代目歯学部長に併任された。三代目歯学部長には井上時雄教授(歯科保存)が、嶋歯学部長(歯科保存)の停年退官のあと就任して現在にいたっている。

〔講座と教授〕

基礎歯学としては、四十一年四月一日に口腔解剖学第一(今西市治)・口腔生理学(菅野義信)・口腔生化学(奥田九一郎)・口腔病理学(杉本顕俊)が、四十二年四月一日に口腔解剖学(松島龍太郎)・口腔細菌学(守山隆章)・齒科理工学(中澤省三)が、四十三年四月一日に齒科薬理学(辻本明)の計八講座が開設した。臨床歯学としては、四十二年四月一

日に歯科保存学第一（井上時雄）・口腔外科学（田中淑郎）・歯科補綴学第一（津留宏道）が、四十三年四月一日に予防歯科学（常光旭）・歯科矯正学（山内和夫）が、四十四年四月一日に歯科保存学第二（嶋良男）・歯科補綴学第二（山田早苗）の計七講座が開設をみたが、四十八年四月一日には口腔外科学第二（下星常弘）の増設をみた。なお、括弧内は各担当教授名を示したが、教授の一部には講座開設と同時に就任していない人もあり、講座史の項を参照願いたい。

〔歯学部本館〕

歯学部設置当初には何処にも歯学部の建物はなかった。歯学部事務室は霞地区四号館の医学部事務室の一隅に間借りして、歯学部の門標を医学部のその横に掛けていた。嶋教授が二代目歯学部長（四十二）に就任したときは霞地区十一号館の医学部附属看護学校の校長室を借りて歯学部長室とした。四十一年四月に着任した今西・杉本教授に教室として割当てられたのは、歯学部長室横の看護学校の標本室であった。奥田・菅野教授は医学部の研究室に間借りした。

同六月になって、霞地区の俗称火の見櫓（原医研の資
料館の位置）を割当てて貰って、歯学部事務室と教授今西・杉本がそこに移った。その建物は消防署跡に県の職業安定所が使用していたが、同安定所が基町の新庁舎に移った跡であった。一階は殆んど床がなく部屋として使用出来なかった。二階には事務室・応接室・事務長室・教授室四がとれた。四十二年度、守山・中澤・井上・津留の四教授が着任してきたときは教授奥田・菅野に割当てていた部屋に二人ずつ入ってもらった。教授松島は医学部に居据ったままだった。五月には歯学部本館第一期工事（六階建五六
〇〇平方米）が竣工して、六月には六階に口腔解剖学第一と口腔病理学と中澤・守山の教授室、五階に口腔生理学・口腔生化学、四階には歯学部事務室と学部長室が移転した。三階は医学分館が移り、その一部に井上・津留の教授室が移った。一・二階は附属病院のスペースで、保存科・口腔外科・補綴科の三診療科の診療開始のための準備が開始され（二階）、一階は病院事務室と薬局などが住んだ。九月十六日には診療を開始した（四十二・六・一
附属病院設置）。しかし、予算の関係でエレベーターがつかなかった。

また、四十二年度にできた講座の研究室は火の見櫓と税務大学校広島税務講習所跡(五日市の新校舎に移転後)に依然間借りを続けた。

歯学部本館第二期工事(六階建四七〇〇平方米)が四十三年三月二十日に竣工して、口腔解剖学第二・歯科理工学(六階)、口腔細菌学・予防歯科学(五階)、歯科保存学第一・口腔外科学(四階)、歯科補綴学第一・歯科矯正学(三階)、歯科薬理学は六階の標本室に移転した。第二期工事分の一階に保存科、二階に補綴科と矯正科が診療室をもったが、口腔外科は第一期工事の当初計画どおり診療室・処置室・手術室などを置いた。

歯学部第三期工事(六階建二〇〇〇平方米)のとき西隣の税務大学校跡の建物を壊す必要があった。第一期工事のときも霞地区第四号館の西半分をも壊す必要があった。そのときは浦城医学部長ほか、そこに居を構えていた薬理学と生化学教室の好意によって、霞地区三号館へ移転してもらおうという多大の迷惑をおかけした。ところが税務大学の校舎に附属するように煙草屋と飲食店があった。それら経営者たちの引越し問題がこじれて提訴にまで発展したが、中塚医学部長の仲介により示談となった。またまた医学部の世話により難なきをえた。かくて、第三期工事は四十三年八月八日から施工し、四十四年三月二十七日に竣工して、『歯十年史』一六五頁および一七九頁の歯学部本館の平面図に示す配置どおり、一応歯学部・同附属病院のほとんどが収容された。

〔昼食会〕

運営委員会時代は歯学部の教授は毎水曜日に昼食会をもって互いの親睦をはかった。昼食会では学部長から評議会の模様を聞くぐらいで、歯学部本館の第一期工事に関する話題が中心となっていた。しかしいつしか図書・中央研究室・教育計画などが話題にのぼり、話が進んで教務関係(今西)・中央研究室(奥田・菅野)・図書関係(杉本)の分担ができ、杉本教授は図書委員として医学部図書委員と接触、歯学図書を取り扱いについて種々検討することになった。中央研究室関係は奥田教授を中心にその構想を検討し、見切り発車を決めて各教室予算の一〇%の拠出を決めたりし

た。教務関係は今西教授を中心に専門課程のための教育計画(『歯科存在史』(二七頁参照))を練り、成案を得て、それを第一〇回歯学部運営委員会(四十一・十二)に提案して、原案どおり承認をうけ、爾後、四十二年度から始まる専門課程のための教育計画表をもとに、実際の週間授業時間割表の作製に努力して、準備を整えた。

昭和四十二年度から歯学教育のための専門課程の教育が開始された。

四十二年度には六講座が加わって計一〇講座となったため、予定の一五講座中三分の二が揃って教授会が成立することとなり、川村智治郎学長は評議会(五十二)にはかつて、歯学部運営委員会を廃止して、歯学部教授会を発足させた。第一回教授会(五十二)は川村学長の教授会の発足宣言により開催された。

教授会が発足して、諸規程の制定が急がれた。歯学部教授会規程(五十二)・教授会運営内規(五十二)を制定した。その後制定した主だった諸規程は、教務委員会規程(四十二・五)・中央研究室運営委員会規程(四十二)・予算委員会規程(六十二)・厚生補導委員会規程(六十二)・歯学部図書委員会規程(六十二)・歯学部長選挙規程(六十二)・歯学部専門課程履修細則(四十二・十一)・学生自治会会則(七十二)・歯学部附属病院長候補者選挙規程(四十三)・歯学部専門課程履修細則(四十三・三)・附属病院組織規程(四十三)などなどであった。

第三節 拡 充 期 (四十五・四一) (四十九・三三)

四十四年度予定どおり一五講座が揃い整備も進んだが、四十五年度からは拡充期に入った。歯学部の拡充のための準備は、すでに四十三年五月二十三日の教授会で、大学院歯学研究科設立準備委員会を発足させている。大学院設置問題は、当初からの嶋学部長の悲願であって、四十一年度に四講座が開設したとき、四教授を集めて開口一番、つぎに期すものは大学院であるとした。四十二年度・四十三年度にもそれを繰り返した。しかして大学院設立準備とし

て中央研究室の充実をはかるとした。ついで、齒学に関する研究の振興のため広島大学齒学会（四三・二八）を発足させ、その機関誌として『広島大学齒学雑誌』を刊行しはじめた（四一・四）。しかして、四十六年度新規概算要求に大学院齒学研究科（博士課程）の設置を申請した。しかし、八月の文部省議を通過しなかつたため、齒学研究の一層の充実をはかるとして中央研究室の整備に意を注ぎ、中央研究室内規（四十五・九）・動物委員会規定（四十五・九）を制定し、一方、教員組織の充実をはかった。

四十五年秋に文部省に申請した文部省科学研究費一般研究A（研究代表者・教授今西市治）が四十六年春に交付された（一五三・九万円、走査機）。この研究に協力した九講座の研究業績と研究計画が認められたもので、総勢一九名の研究者が、齒科領域における走査電子顕微鏡的研究という課題に対して、九種類の小課題を掲げて研究する態勢が整えられることとなった。

四十七年度新規概算要求に再び大学院齒学研究科設置申請を行った。

その概算要求の前後から嶋学部長の健康がすぐれず、その頃から文部省などへの働きかけは主として井上病院長が代行していた。ところが、大学当局は齒学部は大学院は多分に学年進行的な要素が含まれるとしたため、井上病院長の負担は一層増した。そこで、井上病院長は嶋学部長の意をたいし、広島県歯会に河村行夫会長を訪ね、県歯会の何分の支援を懇請して、県歯会の強力な支援を得、また、県歯会を通じて地元出身の政財界人に護られて、文部省へ強力に働きかけた。その結果、八月に行われた文部省議にわが齒学研究科設置が認められた。

つぎに、例によりこの問題は大蔵省に移された。大蔵省段階も井上病院長の献身的努力と県歯会はもとより地元出身の政界人の強力な支援が実を結んで、大蔵省を通過した。四十七年度予算にわが齒学研究科設置が盛り込まれた。かくて、苦節七年、嶋学部長・井上病院長を中心とする齒学部の努力は結実をみる運びとなった。

〔大学院齒学研究科（博士課程）の設置〕

四十七年四月一日、広島大学大学院歯学研究科が設置された(昭和四十七年法律第四十九号)。

同日付けで初代研究科長に歯学部長嶋良男が併任された。

第一回入学式を四月二十八日に挙げた。

翌四十八年四月一日には、口腔外科学第二講座(下里常弘)が増設された(昭和四十八年省令第十一号)。かくて一六講座をそなえる学部となった。

〔嶋学部長(歯科保存 学第二)の定年退官(四十八・九・一七・三十一)〕

四十八年三月三十日、嶋歯学部長退官記念講演後学部内の送別会を催したのち、夕方から広島郵便貯金会館で嶋教授退官記念パーティーを催して、歯学部教職員・学生を中心に、大阪大学時代の友人・門下生のほか、広島県歯科医師会会員の有志らが一堂に会し、盛大な見送りを行った。

〔学 生〕

学生定員は四〇名であるが、毎年一・二名の沖縄留学生を受け入れるため、四〇名を越える入学生をみている。学生は最初の二年間は教養部で歯学進学課程を過ごし、所要の履修単位を修得したのち歯学専門課程に進学するのであるが、その時期に休学したり留年したりするものがあって、三二名から四五名と進学学生の数にばらつきがみられた。また卒業生にしても、四十六年度(第一回)は三一名、四十七年度四一名、四十八年度三八名であった(『歯十年史』)。大学院学生は四十七年度七名・四十八年度六名入学した。

学生自治会(専門課程)は四十二年七月一日に発足したが、歯学進学課程の学生は教養部学生会などの自治会に入している。学生自治会の課外活動団体の結成届出のあったものは二二団体に及んでいる(『歯十年史』)。その中での特異なものとして無歯科医地区問題研究会があり、それが教職員らの協力を得て、毎年(四十五年度から)暑中休暇(約七日間)に無歯科医地区検診を実施している。その内容は教職員による診療活動・学生らの行う衛生普及活動・調査活動

などである。なお、学生自治会は『ユニット』と題する機関誌の創刊号を刊行した(四十三・三)が、同一号(四十五・三)号(七十六)を刊行している。

〔学内紛争の影響〕

いわゆる大学紛争は、わが歯学部にも多少の影響を及ぼさざるを得なかったようだ。しかし全般的にはわが歯学部学生(専門課程)は冷静にことを処したと思われる。

四十四年のはじめ頃から本格化した千田地区の大学紛争のさいは、歯学部もその渦中に巻き込まれたの観が強かったが、学生自身は、むしろ教職員よりもさして動揺を示さなかった。すなわち、千田地区の学生がスト権を確立したとして、大学当局に一〇項目にわたる要求をなし、大学紛争が一層エスカレートする観の強かったときも、学生自治会からの質問に対し、教職員・学生を一体とする歯学部集会を数回重ねた結果、教授会の議事録の公開、学部集合理備委員会に学生代表が加入する、学部教務委員会のもとにカリキュラム委員会をつくり、それに学生代表を参加させる、などとして一応収ったが、千田地区の封鎖はなお続いた。その封鎖の結果として、四十四年度に進学すべき学生の進学は、千田地区の封鎖が解かれ、教養部での四十三年度の終末の試験が実施されて専門課程への進学が許可されるまで、四十四年度の進学生はゼロであった。

ところが、四十四年四月十日に霞地区内に警察機動隊が自らの意志で進入するという不祥事が起こった。当然のように霞地区の学生との間にトラブルが生じた。緊急歯学部集会が四月十七日に開かれ、五月十日には歯学部宣言(齒十年史)を出した。しかしして紛争は拡大せずによく平静に戻った。

さき指摘した四十四年度進学生は、九月になって教養部から進学してきた。そこで、歯学部はその学生のために四十四年度進学生用の授業時間割表(齒十年史)を複製して、四十四年九月十六日から四十四年十二月二十七日の間、四十五年一月五日から四十五年三月三十一日の間の変則的な授業計画を建て、例年専門課程の一年生に課せられる教

育を実施して二年生からの教育を例年に戻すことで対応した。

四十四年十月二十一日の国際反戦デーにストとデモを行うとしたが、しかし補講を条件で話し合いがついた。そのほか、数度のストが計画されたが、補講を条件とすることが前例となった。四十五年二月十二日には教職員・学生を一体とする歯学部改革委員会がうまれた。三月九日には学生自治会から公開質問が出た。学生負担の実習費の根拠を示せと、学部二年生から三年生へ進むときに設けられているデッドラインの根拠如何とするものであった。しかし、デッドラインはやむを得ない最低限の処置であり、実習費はゼロ化の努力を続けるとの回答がなされた。四十五年度安保に三日間臨床実習を除く他の授業が行えなかっただけで、歯学部の授業そのものが影響を受けたことはほとんどなかった。

四十六年三月二十五日には第一回卒業式を挙行した。

四十六年度の安保と国際反戦デーにも多少のトラブルがあつたが、授業に影響を与えるほどのものではなかった。しかし、この年度末の教養部期末試験のボイコット(学費値上げ反対)がまた歯学部の授業に影響した。

四十七年度に進学すべき学生は教養部の特別追試験を受けて五月の半ば過ぎに進学して来たため、口腔解剖学の一部のみが夏休みの七月に補講するだけで、別の授業時間割表も作らなくて済んだ。五月十九日の学生大会で、森永ミルク砒素中毒問題や本年度遅く進学した学生の欠席取扱問題などについて抗議した。四十八年度には学生問題はなかった。

〔歯学部副手・歯学部歯学研究生〕

歯学部副手規程(四十二・七)・歯学部歯学研究生内規(六十一・六)に則って、フルタイムの研究者を副手、パートタイムの研究者を研究生として教授会の議を経て学部長が許可している。

〔中央研究室〕

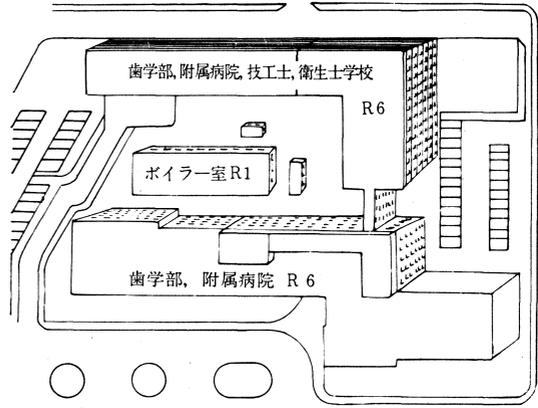
四十一年度基礎齒学四講座が開設したとき、嶋学部長の構想で、各教室費の一割抛出により中央研究室の設備費に充てるとする申し合せによって見切り発車したが、四十二年度になって六講座を新たに開設して、齒学部教授会(四十二)が発足して、齒学部中央研究室規程(六・八)を制定し、齒学部中央研究室運営委員会規程(四十二)を制定した。なお中央研究室内規(九・十五)を制定して、組織・電顕・生理・生化・理工の五系に分け、各系には小委員長をおき、小委員会は講座研究費の四%を抛出した講座で構成するとした。この中研システムは大学院齒学研究科設置に重要な役割を果し、同設置後も大学院学生の教育の場および研究の場として大いに役立っている。

〔図書(医学分館)〕

四十二年二月六日と十六日に医・歯学部長のほか図書関係者らが会合して、広島大学附属図書館医学分館と呼称し、同分館で齒学部図書一切を取り扱い、医・歯を区分管理する、分館管理官を医学部事務長とする、なお、齒学部が完成したとき本格的な規約・組織などをつくるが当分の間医学分館運営委員会が運営するなどを決定した。四十二年七月四日に同医学分館委員会規程を制定して、運営の方針・諸規程の制定と改廃、そのほか重要な事項を審議するとし、委員長に分館長があたり、委員会は、医・歯それぞれ二教授で構成するとし、幹事に医・歯の事務長を当てている。齒学部図書委員会規程(四十五・六)は、図書の購入・保管・閲覧・帯出など齒学部所管の図書に関し、必要な事項を協議するなどとしている。

〔動物舎〕

実験用小動物は、齒学部本館第一期工事(五・二〇)で屋上に動物舎(五・三)がつくられるまでは教室などの片隅で飼育されていた。第二期工事(三・二三)が竣工して屋上に動物舎が(七・四・八)継ぎ足された。また中央ボイラー室の東側に犬舎(三・五平)がつくられた。齒学部動物委員会規程(四十五・九)が制定されるまでは、中央研究室の所属であった。動物委員会内規(四十五・十)が制定され、屋上に犬舎(一〇三)が四十六年三月十日に増築されて、現在の収容能力は、ラット五〇



歯学部建物の将来計画図

○、マウス二五〇、ウサギ三二、犬五一、モルモット二〇〇、サル四である。

〔放射性同位元素の関係〕

はじめ医学部 R I 研究室に依存していたが、四十八年三月二十五日 R I 研究室(五一八)が竣工して、医・歯がそれぞれの施設を使用している。

第四節 現況と将来

現在の歯学部(学部長 井上時雄)は、全一六講座で、基礎歯学八・臨床歯学八であって、広島市霞一の二の三(霞地区内)にあり、その建物は鉄筋六階建(延べ約一万余平方米)で、一・二階は歯学部附属病院で、三階の一部が医学分館(図書)のほか、三から六階までは歯学部の建物であり、そのほか歯学部付属病院の二〇床分が医学部附属病院新病棟(疾病東病棟一階)にある。広

島大学大学院歯学研究科(科 井上時雄 長)が併置されている(本館の使用区分は、『歯十年史』一六五頁、『歯十年史』一七五頁参照)。

基礎歯学講座は口腔解剖学第一(今西市治)・口腔解剖学第二(松島龍太郎)・口腔生理学(菅野義信)・口腔生化学(奥田九一郎)・口腔病理学(杉本顕俊)・口腔細菌学(守山隆章)・歯科薬物学(辻本明)・歯科理工学(中澤省三)であり、臨床歯学の講座は予防歯科学(常光旭)・歯科保存学第一(井上時雄)・歯科保存学第二(岡本莫)・口腔外科学第一(田中淑郎)・口腔外科学第二(下里常弘)・歯科補綴学第一(津留宏道)・歯科補綴学第二(山田早苗)・歯科矯正学(山内和夫)であるが、以上一六講座だけでは歯学教育は行えない。すなわち、講座外講義として、臨床歯学として歯科放射線学・

小児歯科学・歯科麻酔学(以上三講座増設は申請中)があり、隣接医学として内科学・外科学・耳鼻咽喉科学・眼科学・皮膚科学・小児科学(以上の講座は医学部に依存)がある。そのほか、特別科目として歯学概論・医事法制・社会歯科学・歯科管理学・歯科修辞学などがある。それら四年間の専門課程は教育課程表(『歯十年史』二五三頁)によって教育が実施されている。

卒業後、大学院歯学研究科(四年間博士課程)に進学するものは同教育課程表(『歯十年史』二五三頁)により、歯学基礎系(口腔解剖学・口腔生理学・口腔生化学・口腔病理学・口腔細菌学・歯科薬理学・歯科理工学)と歯学臨床系(口腔衛生学・歯科保存学・口腔外科学・歯科補綴学・歯科矯正学)の二系にわけ、それぞれの講義・実習・演習および研究が課されている。なお、専門課程の学科内容の概説(『歯十年史』二五二頁)を参照してほしい。

歯学部部の運営は教授会(議長・学部長)があたり、講座は担当教授があたっている。教授会には臨時に人事小委員会や教員選考委員会などが置かれるほか、常置委員会として予算委員会・整備委員会・広報委員会・将来計画委員会があり、そのほか歯学部には教務委員会・カリキュラム委員会・学生相談委員会・中央研究室運営委員会・図書委員会・動物委員会・改革委員会・防災対策委員会などがあり、運営の円滑を期している。一方、大学院には歯学研究科委員会(議長・研究科長)のもとに研究科小委員会をおき、研究科委員会の先議・立案機関としている。研究科委員会は教授会と同じく各担当教授で構成している。

事務機構として歯学部事務室がおかれ、事務長(曾田実 四十二・四・一〜四十三・三・三十一 西本寿一 四十二・四・一〜四十六・三・三十一 山本正俊 四十六・四・一〜)のもとに、庶務係長(大番只信 四十三・八・三十一 蒲原和彦 四十三・三・三十一 佐藤斌 四十七・四・一〜)・学務係長(夜船輝行 四十三・八・一〜四十三・四・三十一 村中博 四十三・五・一〜四十三・四・三十一 大下喜代登 四十六・五・一〜)・南吉登(四十五・四・一〜現)・学務係長(夜船輝行 四十三・八・一〜四十三・四・三十一 村中博 四十三・五・一〜四十三・四・三十一 大下喜代登 四十六・五・一〜)・厚生補導係長(清水美規 四十二・四・一〜四十七・三・三十一 愛川熊男 四十七・四・一〜現)が置かれている。

創立当初の震地区建物配置図(『歯十年史』二四頁)・第一期工事竣工時の震地区航空写真(『歯十年史』二五頁)・第一期工事竣工写真(『歯十年史』七頁)・火の見櫓(『歯十年史』二七頁)・税務講習所跡(『歯十年史』二九頁)・第二期工事(『歯十年史』二九・三〇頁)・歯学部元関の門標(『歯十年史』四頁)

歯学部本館の全景（『歯十年史』）など建物関係を参照してほしい。

〔将来構想〕

現況では、基礎歯学八・臨床歯学八の計一六講座の歯学部であるが、将来は講座数を二十数個もつ歯学部へと拡充したいとしている。そのほか、齶蝕研究所や歯周病研究所などを附置したい。なお、附属施設として附属病院のほか附属歯科技工士学校をもっているが、それに実習科を併設するとともに、附属歯科衛生士学校をも設けたいとしている。

歯学部自体の発展・拡充については、歯学部将来計画委員会で構想を練りつつある、まだ成案を得ていない。しかし主としてつぎの三つの案について検討中である。

最近とみに発展・発達を遂げつつある歯科医療の要求にこたえて、一層の全身管理部門の強化に腐心するところであるが、元来歯学は外科的発想に隋していたきらいがあり、内科的発想に欠けていたとされる。その汚名を返上するために、とする構想がその一つである、すなわち、医学部卒業者を入学させ、基礎歯学と臨床歯学を課そうとするコースであるが、その期間は約三年を必要とする。そこで、修業期間を二年に圧縮するための作業について検討し、医学部のような卒業後の研修制度をも考えている。

現行の四年制をそのままにして、臨床実習の一部を卒業後の研修制度に委ねる案についても検討中である。この案では基礎医学の上に基礎歯学を積み重ね、歯学に必要な内科学・外科学のほか隣接臨床医学の上に臨床歯学を課そうとするものである。しかしこの案でも修業期間が四年以上を必要とする。そこで基礎医学の圧縮や臨床医学の割愛が必要となるが、その程度について意見がわかれている。しかしこの案には医学部の全面的協力が必要である。

いま一つの案は、歯学に全身管理部門の強化をはかるため、たとえば内科学の講座を医学部に設け、その講座を中心に他の医学部の内科学講座の協力を得て、歯学のための内科学の強化拡充をはかろうとするもので、外科学・耳鼻

咽喉学なども対象となり、かつ、基礎医学の各講座についてもその必要性が痛感され、その具体案についても検討中である。

なお、建物の将来構想図（『歯十年史』一九三頁）は霞地区に当分居据わるとしてのものである。

第二章 講座 史

第一節 口腔解剖学第一講座（開設・四十一・四・一）

〔沿革〕 初代担当教授として開設と同時に今西市治（大阪大歯・助教）が就任して現在に至っている。

本講座の担当は、歯学における口腔解剖学のうち、狭義の口腔解剖学ことに歯の形態学と歯系組織学およびその発生学である。歯系組織とは歯・歯根膜・歯槽骨・附着歯肉を総称する謂であるが、隣接組織として自由歯肉や顎骨の歯槽突起を含めている。

開設当初は霞地区一一号館に仮教授室（看護学校標本室）を置いたが、六月には俗称火の見櫓（県職業安定所跡）に移り、翌年六月には歯学部本館六階に移った。専門課程のための開講は四十二年四月からであった。

〔人事移動〕 定員は教授一・助教一・助手二・事務官二であった。四十一年八月事務官一、同十二月助手一、翌年二月助手一、同四月助手一、同七月事務官一を採用して、計六名が揃ったが、助手一を大阪大歯に配置換えして三好作一郎（大阪大歯・助手）を助教教授に迎えた（四十三）。そののち三好が大阪大歯に配置換え（四十五）して狩山昌万（大阪大歯・助手）を講師（四十五）に迎えたが、四十七年六月には狩山が職を辞したため助手一を補充した。

〔研究活動〕 本教室のテーマは、ヒトの歯の硬組織ことにエナメル質を対象に、走査型・透過型の電子顕微鏡を用いて、その超微構造を究めることを主にしてゐる。

エナメル質は人体中で最も硬いが脆い。ダイヤモンド・ナイフで超薄切片にして電顕観察しても、その超微は明らかにし難い。エナメル質の超微が明らかでない間は問題の齶蝕の本態が解明されにくい因果関係がある。

ところで、教室の研究が軌道に乗りだしたのは四十二年の半ば頃で、「歯牙硬組織の走査電顕的研究」(四十三)を学発表し、「人歯エナメル質の私たちの組織検査法」(一巻二号)・「エナメル質の研究法」(三五巻六号)を雑誌に掲載した。四十五年六月広島大歯誌二巻一号には、「人歯エナメル質の微細構造について」・「エナメル質の樹脂処理セロイジン包埋切片法」・「人歯エナメル質微結晶の電顕的形態補遺」・「人歯エナメル質の初期齶蝕の一形態」・「唇顎裂と斜顔裂の本態について(顔裂の累計的観察)」を掲載し、同二巻二号には、「エナメル小柱鞘の繊維性構造について」・「人歯エナメル質内にみられた微繊維(エナメル質内微繊維)」を掲載した。

以上の研究などが認められ四十六年度科学研究費・一般研究Aの課題番号六八四二八として一五三九万円(走査電顕購入費を含む)が支給された。また、進正憲助手が「ヒトの歯のエナメル質の走査電子顕微鏡的観察」(三巻二号)について歯学博士(大阪歯科大学 四十六・六・十九)を獲得した。なお、その三巻二号には、「エナメル質内微細管の電顕的形態補遺」・「エナメル質内微繊維(第二報)」・「エナメル質内微繊維(第三報)」を報告した。「小柱間橋」(五巻一号)・「小柱と小柱間質との間の橋(今西間橋)」と走査電顕で見たエナメル質内微繊維(五巻二号)を報告した。

わが教室で解明し得た所見の概略は、エナメル質は結晶と結晶間質とから成り立ち、結晶間質に富む小柱は海綿様小柱と呼ばれ、小柱を区画するものは小柱の堀で、主として体液の流通路であり、そこに有機質が詰ると小柱輪化する。小柱の堀には糸状の今西間橋がみられ、小柱間質のみられる箇所では小柱の堀の間をつなぐ今西運河がみられ、その運河に有機質が詰ると小柱間橋化する。小柱間質はエナメル質の深層ではよく発達しているが中層では部分的に認めただけで、表層では見なくて小柱は小柱の堀で区画されているだけである。海綿小柱や海綿小柱間質の発達している箇所は石灰化が弱く、そのような箇所としてエナメル叢がみられ、そこは発生的にも人工的にも亀裂が生じ易く、

その亀裂がエナメル質の全層に拡がり、亀裂に有機質が詰るとエナメル葉となる。エナメル質内をフィラメントの集束としての微繊維が自由に枝分れを示しつつ走っている。以上の所見などをもとに『歯系組織学』（今西市治著、金原出版）が脱稿している。

第二節 口腔解剖学第二講座（開設・四十二・四・一）

〔沿革〕 初代の担当教授としては開設と同時に松島龍太郎（広島大医
助教授）が就任して現在に至っている。

本講座の分担範囲は、口腔解剖学第一講座が担当する狭義の口腔解剖学と口腔組織学を除いたところの、系統解剖学と組織学を取扱っている。なおその内に発生学および局所解剖学をも含めている。

開設当初（昭四十二・四）昭四十三・五）には、通称火の見櫓（県職業安定所跡）、税務講習所（税務大学校）跡、現在の附属図書館医学分館（歯学部本館三階）、医学部解剖学第一教室（一号館）などの各所に分散して教室が配置されていたが、昭和四十三年五月に歯学部本館第二期工事の完成に伴って、その六階に教室は移転設置されることになった。

専門課程のための開講は講座開設と同時の昭和四十二年四月からであった。

〔人事移動〕 定員は教授一・助教授一・助手二・事務官二であった。四十二年五月助手一、同九月事務官一、翌四十二年十月事務官交代、四十四年四月助手一・事務官一を採用して計五名となった。四十五年四月助手一が退職し、同六月に水野昇（京大医・助手）を助教授に迎えた。翌四十六年四月助手一を採用、同五月助手一が交代し、ここにやっと定員六名が頭を揃えることになった。その後四十七年四月事務官交代、同十二月助手一が退職し、翌四十八年一月十六日付で水野が京大医に配置換えとなった。四十八年四月から定員削減のため事務官一が配置換えとなった。

〔研究活動〕 教授松島が医学部から歯学部に移ったのを機縁に、従来の発生学、神経学を中心にした研究分野の中で、全般的なものを絞って口腔領域の問題を中心に取組むことにした。そこで顎関節の比較発生学的研究、舌乳頭を中心とした口腔粘膜の発生学的研究、顎運動に関与する神経路の探索などを中心テーマに研究を進めることにした。

ネコおよびマウス顎関節の発生では、ヒトの場合と異なって上関節腔の方が下関節腔よりも早期に出現するものであり、従来からいわれている関節円板の形成について外側翼突筋原基由来のものと、メッケル軟骨を包む被膜由来のものとのうちで、後者の考え方を支持する成績を得た。このことは現在さらにラットによって関節円板および関節包の神経支配、血管分布の面から追求中であって、近い将来、より一層正確に何れかと決定し得るものと思われる。

舌乳頭の形成を走査電顕でもって追求した結果では、ラット胎児では茸状乳頭（胎生十三日）、有郭乳頭（胎生十四日）、糸状乳頭（胎生十七日）の順に発生して来るもので、味覚に関与する構造の複雑なものの方が、簡単なものより早期に発生して行くことがわかった。これは出生時まではその分化に時間を要するためであろうが、必要で且つ重要な器官の方が少しでも早く分化し活動するためのものと考えられる。

顎運動の反射調節に関与する脳幹神経回路の探求では、三叉神経運動核へ直接繊維を送る神経細胞は、その大部分が *supratrigeminal area*, *intertigeminal area*, *juxtatrigeninal area* やその他の橋および延髄の脳幹網様体に分布しており、大脳皮質・赤核・小脳・脊髄などからの入力的大部分がこれらのいわゆる介在神経細胞プールを介して運動神経細胞に伝達される。このような構成は他の運動性脳神経核や脊髄前角の運動性神経細胞の場合も同様であって、脊髄における *REXED* のⅦ層やⅧ層に相当するものと考えられる。

以上のような成果に基づいてさらに研究を進展させるべく、目下、口腔粘膜の発生分化と神経支配の関係、顎関節のメカニズムの解析などを目指している。

第三節 口腔生理学講座（開設・四十一・四・一）

〔沿革〕 開設と同時に、初代講座担当教授として菅野義信（東京医歯大・助手）が就任して現在に至っている。本講座は基礎歯学における教育・研究として、生理学の大部分および口腔生理学を担当する。

開設当初は建物、建築未完成のため医学部第一生理学教室内に教授室（含事務）と実験室を借り受けて、学部建設と研究が開始された。六月には俗称火の見櫓（県職業安定所跡）に教授室と助手室を設け、翌四十二年六月、歯学部第一期工事が完成し、口腔生理学教室はこの五階に移転して現在に至っている。

専門課程学生のための生理学および口腔生理学の講義は、四十二年四月に開講した。

〔人事移動〕 講座開設当初より定員は教授一・助教授一・助手二・事務官二である。四十一年七月助手一、同八月助手一、事務官一が就任、翌四十二年六月に事務官一が参加し、同七月森田之大（広島大歯大助手）は助教授に昇任、同八月に助手一が就任して講座定員は全部充足した。四十五年一月助手一と事務官一が職を辞し、同四月事務官一、五月には助手一が就任した。森田之大は四十四年八月より四十六年七月の二年間、西ドイツのバート・ナウハイムにあるケルクホフ研究所より招かれ留学した。

〔研究活動〕 本講座の研究テーマは、口腔消化器官の上皮組織系細胞の細胞相互間の機能的結合と考えられている電気的細胞間連絡である。上皮組織を構成する細胞は個として独立しているのではなく、細胞は相互に連絡し、電解質の如き低分子のみならず、ある程度の高分子物質をも交換しうる可能性を秘めている。これは組織の生理的機能を統制するという点に立てば、きわめて重要な現象であり、生物学的意味も大きいと考えられる。生体の制御機構である神経やホルモンに加えて、細胞間の直接の制御機構を示唆するものである。この研究の方向は、教授菅野が米国で

留学研究中に、唾液腺細胞において見出した細胞間連絡に端を発し、本講座開設と同時に、ネコ唾液腺細胞や口腔消化器系粘膜上皮を電気生理学的方法により細胞間連絡の存在と程度が調べられた。さらにヒト胃粘膜上皮細胞においても細胞間連絡は存在するが、がん病変部位では細胞間連絡の著しい低下が認められた。このことは、がん細胞の性質・行動から考えて興味深いものである。C3H/He純系マウスに移植可能な実験腫瘍MH134を用いて、皮下腫瘤の形成に伴う細胞間連絡の変化を詳細に検討した。このように、研究は口腔消化器系粘膜上皮細胞の機能的結合を精査する方向と、がん細胞の動的行動と細胞間連絡との関係から、機能的結合の医学生物学的意味を求める方向とがある。前者の方向での研究は、粘膜上皮細胞の結合状態をさらにくわしく検討し、二次元ケープル理論を用いて解析することにより、細胞表面膜より細胞と細胞の接する接面膜の電気的抵抗性が低いことを証明した。一方、接面膜上の細胞間連絡の場としては、電子顕微鏡レベルでの微細構造の精査から、細胞間の接触部には *junctional complex* と呼ばれる特殊構造があり、その中でも *gap junction* と云われている構造が主な場であろうと結論している。実験がんを用いる研究方向では、実験腫瘍 AH7574 の鳥細胞の接面膜の微細構造を、ルテニウム赤染色法で精査し、がん細胞における機能的結合の低下と微細構造の関係を検討した。この外、機能的結合におよぼす温度の影響やグリアとニウロンの細胞間連絡に関する研究も行われた。一方、細胞相互の接触に直接かわる細胞膜を主題とする研究は、HVIウイルスによる細胞融合現象を利用して電気生理学的方法により膜の流動的性質を調べた。肝細胞の膜電位維持機構の研究も併せて行われている。このように、唾液腺、口腔上皮細胞に端を発した細胞間連絡の研究は近時は、細胞レベルでの基礎的研究を含め、肝細胞、顎筋等の口腔生理学全般に及んでいる。

第四節 口腔生化学講座（開設・四十一・四・一）

〔沿革〕 初代担当教授として開設と同時に奥田九一郎（広島大医（助教））が就任して現在に至っている。

本講座の担当は生化学および口腔生化学の講義ならびに実習を行うことになっているが、口腔生化学という学問体系は今のところ存在しないので講義ならびに実習は主として生化学一般についてなされている。

開設当初は建物が無く医学部生化学教室（霞地区三号館）を借りて研究を始めたが、同年六月に俗称火の見櫓（県職業安定所跡）に教室だけが作られ、翌四十二年六月に歯学部本館の第一期工事が完成し現在の研究室が出来上った。完成後間もなく全員こちらに移転し揃って研究を始めることになった。なお第一期生に対する講義は四十二年四月から医学部の講義室を借りて始めていた。

〔人事移動〕 四十一年十一月、谷口茂彦（ノベル研究 所客員研究員）を助教授に迎え現在に至っている。

〔研究活動〕 当研究室ではコレステロールの代謝とその制御機構の解明を中心に研究が行われている。これは主任教授である奥田が、胆汁酸の研究では世界的にも名高く学士院恩賜賞の受賞者でもある故清水多栄教授のいた岡山大学医学部の生化学教室の出身であるとともに、また清水教授の高弟である元広島大学医学部生化学教室の教野太郎教授のもとで助教授として清水教授以来五〇年の伝統をもつ胆汁酸の研究の発展に寄与して来たことによるものである。教授奥田はこの半世紀にわたる我が国の胆汁酸研究を大切にし、これを守り、且つこれを発展させて行くことを教室の方針としているわけであるが、それはそうすることによってのみ国際的水準を維持し、生化学という学問の発展にも資し得るものと確信しているからにはかならない。

体内コレステロールの大部分は代謝されて胆汁酸となり胆汁中に排泄される。その代謝の大まかな筋道はスエーデ

ンのカロリン研究所の Bergström 一派らによって与えられているが、コレステロールの代謝異常と動脈硬化症の発症との関係を知るためにはコレステロールの代謝の個々の段階を触媒する酵素の性質がわからなくてはならない。

このように個々の酵素の性質を調べるためにはコレステロールの代謝のそれぞれの段階の中間代謝物質が基質として必要である。しかもコレステロール代謝の中間代謝物質は何れも水に対する溶解度が低く、その上特徴的な官能基に乏しいため、その定量はどうしても放射能によらなければならない。したがって基質としての中間体は何れも放射性同位元素でラベルされていなければならない。このようなわけで我々の研究の可成りの部分はこうした放射性中間体の化学的ならびに酵素的合成にあてられている。現在までにこれに関連した論文数篇を発表している。

次にこのような基質を用いて個々の酵素反応を研究するためには酵素の精製を行わなければならない。いまのところこの点に我々の研究の主力が注がれている。現在までにコレステロール代謝に関与する二つの可溶性酵素についてその精製法を確立し、また一つの非可溶性酵素について部分精製を行いその性質を明らかにし、いずれも発表を行った。

酵素の精製が行われると次に問題になるのはその反応機構であるが、ステロイドと酵素との反応に関しては未だ報告も少なくこれらは今後の研究に俟つところ大である。

こうして各段階の酵素の性質が明らかとなると次に問題になるのは、こうした一連の酵素反応の調節機構である。然しこの点に関しても未だ前段階の酵素の精製、その性質、反応機構等の研究が十分に進んでいないため現在までのところ余りよく研究はなされていない。今後は是非この方面にも歩を進めたいと考えている。

第五節 口腔病理学講座（開設・四十一・四・一）

〔沿革〕 歯学部設置にともない最初に設けられた基礎歯学四講座の一つとして、教授杉本顕俊（・大阪大歯助教授）によって開講され、現在に至っている。

本講座は、病理学総論の講義実習を担当するとともに、齶蝕と歯周病に代表される歯牙ならびに歯牙支持組織の病理学（狭義の歯科病理学）と、顎口腔ならびに関連組織（唾液腺など）の病変を扱う広義の口腔病理学に関して、顕微鏡標本による実習と併せて、歯学生のための専門的な講義を詳細に行っている。なお、一般病理学の各論についても、開講以来、医学部および原医研の病理学各部門の分担協力による講義が続けられている。

開設当初は、霞地区十一号館に仮教授室を借用したが、間もなく元原医研横の木造仮校舎に移り、さらに四十二年六月には歯学部本館六階東端の現研究室に移転した。専門課程のための講義は、同年後期より開始された。

〔人事移動〕 本講座は、教授一・助教一・助手二・事務官二の定員でもって開設された。教授の就任に次いで翌四十二年三月八木俊雄（・大阪大歯講師）が助教教授に着任した。同四月に助手一・事務官一、同五月に事務官一、四十四年四月に助手一を採用、その後助手および事務官にはかなりの移動があったが、いずれも補充され、現在六名の定員が充足されている。

〔研究活動〕 本講座の研究主題としては、数年前よりとくに「実験的骨腫瘍の組織化学」がとり上げられている。ラット下肢骨における各種発癌性炭水化物による発癌実験が教室全動で推進され、病理組織学的ならびに組織化学的検討が加えられてきた。組織化学的にはとくに、腫瘍細胞における各種水解酵素の証明や、腫瘍細胞間基質の性状の解明を目指している。骨腫瘍の発現率を高めるために、人工的骨折による仮骨組織内に発癌剤ベレットを埋入するな

どの方法が工夫されたが、今のところ三、四ペンツピレンのオリブ油懸濁液の骨髓腔内注入がもっとも有効とみなされる。

そのほか、杉本は、下垂体の摘除による歯や骨の変化、胃癌、唾液腺腫瘍（臨床材料および発癌実験材料）などについての組織化学的研究を行ってきた。また、八木も、同じく組織化学的手法を用いて、象牙質齶蝕（臨床材料および実験的齶蝕）や実験的佝僂病など、もっぱら硬組織の形成と吸収の過程を検索するとともに、コネチカット大学歯学部出張中は象牙質の神経分布に関する組織化学的研究に従事してきた。

なお、本講座においては、以上の動物実験を主とした実験的研究のかたわら、顎口腔領域の諸疾患の生検材料や手術材料の病理診断を中心とした臨床病理学的研究にも、教室全体として臨んでいる。

第六節 口腔細菌学講座（開設・四十二・四・一）

〔沿革〕 講座開設と同時に、守山隆章（大阪大歯・助教）が講座主任となり、現在に至っている。

本講座の担当学科目は、細菌学、口腔細菌学およびそれらの実習を含み、細菌学においては微生物学総論および医学微生物学各論について、また口腔細菌学においては口腔内の生理・病理学的状態と微生物との関係について、授業が行われる。大学院における授業科目もまた、細菌学および口腔細菌学である。

講座開設当初、霞地区の俗称火の見櫓（（旧職業安定所跡））に教室が仮設されたが、四十三年五月以降、学部第二期工事完工により、教室は現在の五階の六室を占有するようになった。

〔人事移動〕 定員は教授一・助教授一・助手二・事務官二である。助教授には、四十二年六月一日福井良雄（大阪大歯・助）が任命された。助手の定員は四十三年四月、事務官のそれは四十三年十月充足され、以来欠員はない。

〔研究活動〕 口腔常在菌の病原性、齲蝕誘発機構、唾液成分と口腔内の生理学的・病理学的状態との関連、などが主要研究課題である。

歯肉組織は、neuraminic acid を含有する糖タンパク質を構成分として含有しているが、その破壊には口腔常在菌が産生する neuraminidase が一役を担うのではないかという思考過程を経て、口腔常在菌のうち neuraminidase 産生菌の検索を始めた。その結果、*Streptococcus sanguis* および *S. mitis* を同定した。これらの細菌の口腔内における population は多いので、全唾液中の neuraminidase 活性がこれらの細菌に由来することが期待された。しかし、実験結果によると、全唾液中の neuraminidase 活性は宿主組織に由来し、細菌由来のものは唾液中の免疫グロブリンの一種である分泌型 IgA によってその活性が阻害された状態にあることが明らかになった。同時に、この分泌型 IgA は細菌性 neuraminidase のみならず、口腔常在菌の他の菌体外酵素の活性をも阻害することを明らかにした。

従来、口腔常在菌の病原性における菌体外酵素の役割が重視されてきたが、上記の成績はこの役割について疑問を提出したものと理解される。また一方では、口腔内感染防御における免疫の役割の一端を明確にしたことにもなる。以上の結果はまた、組織破壊機構における宿主側の因子 (neuraminidase のみならず、唾液中の種々の加水分解酵素が宿主組織由来) が示唆されたことになるので、今後この方面への研究の発展を期している。

近時、*Streptococcus mutans* による粘性不溶性 glucan の産生が、平滑面齲蝕の誘発と関連があるとされている。この glucan 合成機構の解明が、ひいては齲蝕予防法の確立に寄与するであろうとの考えより、その合成を触媒する酵素の分離・精製を行った。

この菌の glucan 合成には、水溶性 glucan と不溶性 glucan とを合成する別種の酵素が存在し、両酵素の共同作用の結果、粘性不溶性 glucan が合成されることを明確にした。水溶性 glucan 合成酵素を単一タンパク質にまで精製したのち、その性質を明らかにし、且つこの酵素の *S. mutans* 各グループ間の抗原特異性を検討した。不溶性

glucan 合成酵素の分離・精製に関する研究も進行中である。これらの研究の over all の結果として、終局の目的である齶蝕予防になんらかの寄与ができることを期待している。

従来、内外の研究の集積にもかかわらず、唾液および歯苔中の種々の糖タンパク質の分離・同定が不充分で、それらの口腔内における生理・病理状態へのかかわりもまた明確ではないように思われた。研究室における唾液タンパク質の分離・精製の結果、唾液に混在する血清アルブミン画分に密接に関係して分離された *Protease* が、血清アルブミンを特異的に分解することを明らかにした。この成績は、唾液中のアルブミンに抗体産生能がないという、従来より知られている異常性を説明することができるようと思われる。このように、唾液成分の分析は、口腔内の生理・病理状態の解明に資するものと思われる。

第七節 歯科薬理学講座（開設・四十三・四・一）

〔沿革〕 四十三年十一月一日、辻本明（奈良医大・助教）が初代講座担当教授に就き現在に至っている。本講座の講義担当は一般薬理学と歯科医療上とくに繁用される薬物を一括して扱う歯科薬理学の二科目である。

講座発足当初は歯科保存学第二教室（四階）に仮教室が置かれたが、四十四年四月に第三期工事が完成し、五階の現在の場所に移った。初回の講義は四十三年十二月十日、専門課程一年次・二年次合同でなされた。

〔人事移動〕 講座定員は教授一・助教一・助手二・事務官二であった。四十三年十一月事務官一を採用し、翌年二月小島碩蔵（大阪大歯・大助手）を講師に迎えた。次いで助手一、事務官一（四十四）を採用し、小島は四十五年十月助教に昇任、さらに助手（四十六）を採用し所定の職員が揃った。四十八年九月に小島が職を辞した。

〔研究活動〕

1、薬物代謝。薬物代謝は薬物の薬効および毒性を規定する重要な因子であり、薬物の生体成動態に

関する知見は薬理作用を考察する上に必要な基礎的情報を提供する。新しく確立したニコチン定量法を用いて、ニコチンは副腎髄質や中枢神経などの標的器官に多く分布することを示すとともに、バルビツレートは勿論ニコチンのような速効性の薬物でもその代謝活性が薬理効果に反映することを明らかにした。そこで代謝活性に影響する因子の探索を行い、そのうちピロカルピンが強力に肝臓の薬物代謝酵素活性を阻害することを見出し、阻害機序の解析をした。このピロカルピンの阻害作用は現在最も強力な阻害剤とされるマクマホンの発見したDPEAに匹敵しⅡ型のある種の薬物の代謝に対してはより強い阻害を示す。

Ⅱ、中枢ならびに自律神経機構の薬理学的研究。

(1) 振戦。ピロカルピンにニコチンを併用すると代謝阻害だけによるものでない長時間持続し、ニコチン単独の振戦とは質的に異なる振戦の発現することを見出した。パーキンソン氏病などの振戦の病因解明に資するためにも本振戦の特性および発現機序について主に脳内活性アミンの動態面より調べている。

(2) 局所麻酔薬痙攣。優れた局所麻酔薬の開発にもかかわらずなお本薬剤による急性中毒は歯科臨床において重大事である。急性中毒のうち中枢刺激症状ないし痙攣は局麻薬の基本的な作用である膜安定化作用からみて奇異な現象である。この痙攣発現機序について脳内抑制性化学伝達物質の一つとされるアミノ酪酸との関係を中心に探索している。

(3) 副腎髄質からのカテコラミン遊離。副腎髄質ホルモンのカテコラミン(ノルアドレナリン・アドレナリン)は各種ストレスの際に内分泌され、それは生体内防御機構の重要な一環をなしている。本ホルモンの遊離の意義、髄質細胞のコリン作動性ニコチン様ならびにムスカリン様受容体の性質、遊離機序について検索している。薬理作用の種差は薬効評価において重要な問題となるが、ニコチンのサルにおける種々薬理作用はイヌより一〇倍強く、この相異は主にニコチンによるカテコラミン遊離量の差に基づくことを明かにした。また両受容体の間に抑制機

構の存在することを示唆するとともに、ニコチン様受容体は例えば寒冷ストレスの際に作用するに對し、ムスカリン様受容体は低血糖時酸素欠乏時に作動することを示唆した。

(4) 唾液アミラーゼ分泌。耳下腺唾液のアミラーゼ分泌はアドレナリンのβ効果によることが山本・小島により示されたが、分泌機構解明の一段として内分泌と外分泌比較の立場からさらに研究を行っている。

これらの成績の多くは既に四篇の外国誌を含む八篇の欧文誌原著に報告されている。また米国医師会主催の「喫煙と健康」に関する第二回と三回のシンポジウムでニコチンに関する知見が発表された。なお邦文原著、総説以外に共同執筆、分担執筆による著書それぞれがある。

第八節 齒科理工学講座（開設・四十二・四・一）

〔沿革〕 齒科理工学講座は、四十二年四月一日設置され、同日、初代担当教授として、中沢省三（大阪大歯）が就任し、現在に至っている。

本講座の担当は、齒科材料、機器、器具の理論と応用に關する学問で、その講義内容は主として、各種齒科材料の物理、化学性質とその臨床応用上は派生する諸問題を対象としているものである。

〔人事移動〕 本講座の定員は、教授一・助教授一・助手二・事務官二である。四十二年四月教授一、事務官一、四十二年五月助手一、四十二年十二月助手一で発足したが、四十三年四月に至って、山木昌雄（広島大歯）が助教授に昇任し、助手一、事務官一を補充したために、この段階で、教授一・助教授一・助手二・事務官二の講座陣容が漸く整った。

〔研究活動〕

本講座の主たる研究領域は、齶蝕予防材料に關する研究、合成高分子系齒冠修復材料（充填材料）に關

する研究、合成高分子系充填接着材料に関する研究、口腔領域における移植に関する研究などである。

I、齶蝕予防材料に関する研究

人工的初期齶蝕病巣の形成実験から、弗化物の局所塗布による齶蝕抑制効果の病理組織学的検出方法の確立と、さへに Alizarin complexone による微量弗素の定量法の確立によって、弗素の歯牙エナメル質内への分布と脱灰機構の関連性を追究した。

これらの基礎的研究成果をもとに、dimethyl hydrogen polysiloxane を主成分として実験的に齶蝕予防ラッカー剤を試作し、このものの齶蝕予防効果についての一連の研究を行い、臨床応用の可能性を得ている。

II、合成高分子系歯冠修復(充填)材料に関する研究

従来合成高分子系歯冠修復材料は、歯質に比較して、材料強度が著しく劣る、変色し易い、温度膨脹係数が大きく、重合時の収縮も大きい。これらの点の改善から、実験的に glycidyl methacrylate, methacrylic acid, tolylene diisocyanate から、多官能性ビニールモノマーを合成し、さらに、各種無機強化材の配合によって、実験的歯科用レジンを試作中である。

III、合成高分子系充填接着材料に関する研究

歯質と合成高分子系材料による接着機構の解明に関する研究を行うとともに、各種 carbon functional silane による歯質の表面処理操作によって、接着性の増強維持に関する研究を続行中である。

IV、口腔領域における移植に関する研究

新鮮骨をエチレンジアミン処理して、有機成分を抽出除去し無機骨となし、このものの物性、ならびに、化学組成変化を定量分析の結果、無機成分は殆んど影響を受けることなく、選択的に有機成分が除去されることが判明した。この無機骨をベースにして、高压成型あるいは複合化による人工骨の作成研究を続行中である。

なお、これらの研究活動にともなう成果は、特別講演三題、シンポジウムおよびパネルディスカッション三題、一般研究発表八二篇、学術図書一冊、研究論文一四篇である。この間に、これら研究八項目に対しては、科学研究費補助金が交付された。

第九節 予防歯科学講座（開設・四十三・四・一）

〔沿革〕 初代担当教授として開設と同時に常光旭（大阪大歯助教授）が就任して現在に至っている。

本講座の教育内容は、衛生学・口腔衛生学・社会歯科学で専門課程の三年次生を対象としている。また四十七年大学院の開設に伴い講義・実習および研究指導を行っている。さらに臨床は、患者の口腔衛生指導、齲蝕予防としての弗素塗布ならびに小児衛生指導、歯周疾患の予防処置としてのスケーリング、歯周病に関連する血液検査等を行っており、歯科衛生士が医員の下に実際の活動を行っている。

開設当初は歯学部本館第二期工事完成前であったが、四十三年五月の完成をまって教室づくりが始まった。臨床は現在の保存科小児診療室にあたる所で予防歯科診療を開始した。四十四年四月より講義・実習が開始され、同五月第三期工事完成とともに診療室が現在の場所に移った。

〔人事移動〕 四十三年四月常光教授の着任と同時に助手一名の採用と、事務官一名の配属があった。続いて岩本義史（大阪大歯助手）を助教授に迎え（四十三・一）、同時に助手一名が採用された。予防歯科臨床の開始に伴い、四十三年五月歯科衛生士二名が配属された。四十四年三月中村亮（広島大歯助手）が附属病院講師に昇任し（四十四・一）、同四月助手二名の採用と事務官一名の配属があり、同十二月事務官一名が辞職した。四十五年三月助手一名の辞職があり、同四月事務官一名の配属があった。四十六年三月歯科衛生士一名の配置換があり、四月歯科衛生士一名の配属と助手一名の採用があ

り、同九月助手一名が辞職した。四十七年四月助手一名が採用され、研究生一名を入局させた。さらに大学院歯学研究科の新設に伴い大学院生一名が入局した。四十八年三月助手一名と歯科衛生士一名が辞職し、同四月助手一名の採用と歯科衛生士一名の配属があった。四十九年三月渡辺達夫(広島大衛
手)が附属病院講師に昇任し(四十九
三)、助手一名が辞職した。

〔研究活動〕 本教室の研究活動は大きく三つに分けられる。即ち、唾液酵素に関する研究、歯周疾患の全身的背景に関する研究、野外活動の三つである。なかでも唾液酵素に関する研究は主たる研究分野である。

(1) 唾液酵素に関する研究——ヒトの唾液には種々の酵素が存在することは知られているが、酵素の性状ならびに生理的意義についてはアミラーゼ、リゾチームを除いては不明の点が多い。その理由は唾液という実験材料の乏しさも手伝って酵素の精製されることがあまりなかったためと思われる。私達は大量のヒトの唾液を集めて先ず酵素の精製を行い、高度に精製された酵素についてその諸性状を調べ、次いでその生理的意義を追究しようとしてきた。即ち、口腔の感染防禦機構に関与すると考えられる酸性リン酸モノエステラーゼ、リゾチーム、過酸化酵素やペーターN—アセチルグルコサミニダーゼなどであり、これらの酵素を大量のヒト耳下腺唾液より均一に精製したのは私達か初めてである。最近、唾液中に新しく見出した糖転移酵素についても追究している。

(2) 歯周疾患の全身的背景に関する研究——歯周病のある種のタイプの患者には血中クエン酸が増加していることを見出し初めて、歯周病におけるクエン酸の意義を指摘したのは常光教授である。さらにキノン誘導体のコエンザイムQ₇が歯周病の全身的な予防に大きな役割をもつことを明らかにした。これに関連して中村講師(四十五
七)と岩本助教授(四十八
四)がコエンザイムQに関する研究のためテキサス大学フォーカス教授のもとで研究を行った。

(3) 野外活動——広島県歯科衛生連絡協議会の一員として広島県の斑状歯の実態調査を行うなど地域歯科保健活動に積極的に参加している。

第一〇節 歯科保存学第一講座（開設・四十二・四・一）

〔沿革〕 本講座担当教授として井上時雄（大阪大歯・助教）が、発令と同時に就任し、現在に至っている。

本講座の担当科目は保存修復学であり、歯牙疾患とくに齲蝕、外傷などにより発生した欠損あるいは形態異常などは、自主的修復が不可能なことから、人工材料品によってその固有の形態に回復することが不可欠である。したがって、これがための理論と実際について、多くの角度から研究を加える役割をもっている。しかしながら、本講座は、このほかに歯学部設置基準内の必須講座に指定されながらも、未だ設置をみない小児歯科学も担当している。すなわち、肉体的、精神的、情緒的成長の過程にあって周期的変化をしている、小児の口腔保健の完璧を期するための理論と実際について責任を負っている。

開設の当初は、今は取り壊されて全くその姿を残さない、通称火の見櫓なる老朽木造建物に教授室を、少し離れた旧税務大学校跡に研究室をおいたが、当時すでに学部固有学舎の第一期工事が開始されていたので、その完成とともに現在医学図書分館である三階に教授室を移したが、研究室は第二期工事完成後の四十三年五月になって現在の学舎へ移転を完了した。

〔人事移動〕 講座の構成は教授一・助教一、助手五・事務官二であるが、臨床系講座の性格から、これ以外に病院教官として講師二、助手三、そして小児歯科学担当のため、病院助手三を暫定的に他診療科から借用している。したがって、現在は教授一・講師三・助手二に加えて医員三の構成である。講師には四十六年四月、新谷英章（東京大・歯大）（東大・歯大）を迎えるとともに、四十八年七月、篠原正気（広大歯）ならびに三浦一生（広大歯）を講師に昇任させて運営に当たっている。

〔研究活動〕 本講座の性格から、その研究内容は保存修復学、小児歯科学のそれぞれに関するもの、そして歯科保存学に共通するものに三大別される。

まず保存修復学に属する主たるものには、補修充填に関する一連の研究があり、すでに発表済みの削片型アマルガム、アクリリック・レジンならびにポリエステル・レジンに引続いて球状アマルガムと複合レジンをこれに加え、その結合力と結合状態を補修面アラサなどを勘案しながら検討を加え、補修時期、補修材料ならびに補修面の処理、窩洞形態に考慮を加えることにより、補修可能との結論を出した。また、各種合成樹脂系充填材の窩壁適合性の研究については、従来の検索方法にかえて、新たに *Lenisometer* および *Spectrophotometer* を応用した方法を案出するとともに、各種ライナーの辺縁封鎖性に及ぼす影響、辺縁封鎖部の経日的変化、実験的ライナー応用による効果、温度変化の影響、トレスラーとして使用される各種色素水溶液間の差異、クレンザー、窩洞形態変化ならびに歯ブラシ使用の影響、象牙質面への各種酸処理液使用による変化等、あらゆる角度からの検討を加えた。そのほか、歯牙切削による硬組織の変化については亀裂発生をとりあげ、各種条件下での発生の様相につき観察を行い、多くの新見解を得た。なお象牙質知覚過敏症に対する各種弗化物応用に関する病理組織学検討と、その効果を験した。

小児歯科学関係分では、哺乳ビンによる各種飲料の摂取と歯牙硬組織疾患との因果関係につき、臨床的観察とともに生化学的ならびに形態的の検討を行って、飲料の種類を選択よりも、摂取方法により大きな問題の存在を確認した。なおそのほか、乳児期に砒素混入ミルクを飲用したことによる中毒事件の被災児の疫学調査を、硬組織の臨床的およびX線の所見により、また顔面頭蓋ならびに歯列弓の外形的観察により行った。

また、歯科保存学共通のものとしては、根管充填剤、抜髄法、根管治療および外科的の歯周疾患療法の子後に関するものなどがある。

第一一節 歯科保存学第二講座（開設・四十四・四・一）

〔沿革〕 広島大学歯学部⁽¹⁾の逐年的講座設置の最終年度として、昭和四十四年四月に開設され、同時に広島大学歯学部長であった嶋良男が講座担当教授となった。四十八年四月、嶋は停年のため退官、その後しばらく歯科保存学第一講座教授井上時雄が教授を兼任したが、同年七月助教岡本莫が教授に昇任、現在に至っている。

本講座は、二年早く設置された歯科保存学第一講座とは文字通り密接なつながりをもっており、第一講座が歯牙硬組織欠損を保存修復するのに対し、第二講座は歯牙硬組織、歯髓ならびに根端性歯周組織疾患の予防および療法（歯内療法学）と辺縁性歯周組織における異常や疾患の予防および治療法（歯周療法学）の二科目、即ち口腔治療学と従来言われていた分野を受持つ臨床講座である。

〔人事移動〕 開設年度は教授嶋良男（⁽²⁾大坂大歯）、助教岡本莫（⁽³⁾大坂大歯）の教官二と事務官一でスタートした。翌年三宅貫一（⁽⁴⁾広島衛生大）を非常勤講師に委嘱するとともに助手二を採用した。四十六年四月本学部第一期生が卒業するにおよび助手三、病院助手三を採用、助手一が職を辞した。四十七年から四十八年にかけては大学院歯学研究科の新設や嶋教授停年退官などに伴い移動が多く、助手四の退職があり、新に助手三を採用し、内田武志（⁽⁵⁾大坂大歯）を講師に迎えた（⁽⁶⁾四十八）。現在、教授一・講師一・非常勤講師一・助手四・病院助手四・医員一・大学院生二・事務官一となっている。

〔教育活動〕 講義は専門課程二年次後期から三年次前期に、模型実習は三年次前期に行われ、その後総合歯科臨床示説を経て臨床実習に入る。教育目標としては、この二か年半を通じ、講義は基礎講座で習得した理論が臨床の実際⁽⁷⁾に直接結びつくものとし、実習はマネキンと天然歯をフルに活用し、また臨床で使う器具、材料、薬剤をそのまま用

いて模型実習を段階的に忠実に行っていけばスムーズに臨床に入ることが出来、臨床では患者と直接接触しながら最新の診療体系に基づいた治療法を修得させることにしている。

〔研究活動〕 本講座開設以来五年間の主たる研究として、基礎的には、歯髄および歯肉の結合組織に関する研究、臨床的には根管治療および歯周治療に関する研究を進めてきた。

結合組織の主要構成成分コラーゲンについての一連の研究では、まずウシおよびイヌの歯肉ならびに歯髄のプロリン、オキシプロリンの含量を明らかにし、ヒトの病的歯肉内縁部においてはこれらのイミノ酸は減少傾向を示すが、歯周病変の程度とイミノ酸量との間に特定の関係は見出せなかった。しかし、歯周病の増悪につれてコラーゲンの可溶画分では各アミノ酸は増加し、不溶性画分で減少し、その成熟度によって異なることが判った。また、モルモットの歯髄コラーゲンの各画分のアミノ酸組成を歯肉や皮膚のそれと比較検討するとともに、歯髄のコラーゲン合成能は歯肉に比して高いことを示した。結合組織のいま一つの主要成分である酸性ムコ多糖類については、炎症部に多いことを組織化学的に証明するとともに、CMC分画法により、酸性ムコ多糖類の抽出・分画・定量を行っている。

歯内療法分野では、感染根管象牙質の細菌の浸襲深度を明らかにするとともに、主たる菌は連鎖球菌と乳酸菌であることを示した。また、本院における根管治療の遠隔成績を統計的に分析するとともに、抜去歯牙に行った根管充填を検討し、術式・根管の形態など術後成績を左右する因子を考察した。さらに、各種根管清掃剤や根管充填剤の特性を明らかにし、臨床使用に当たって注意すべき点を示唆した。

歯周炎の局所的原因の最も重要な因子である歯垢の各種染色液の特性を調べ、ゲンチアナバイオレット溶液が最も有用であることを示し、適切なブラッシング指導は効果的に歯垢を除去し、歯周組織の炎症症状を改善し、ブラッシング法、補助的清掃法の重要性を示した。また、これらは外科的歯周療法術後成績に大きく影響することを示唆した。

第二二節 口腔外科学第一講座（開設・四十二・六・一）

〔沿革〕 同日付で田中淑郎（広島大歯病・講師）が広島大学歯学部口腔外科学講座の助教授（主任代行）として、また医学部附属病院歯科の助手一が歯学部助手として配置換えされた。従って、その沿革をさかのほれば、古く広島県立医専歯科科長佐藤涼教授となり、続いて広島大学医学部附属病院歯科科長前田栄一助教授、引続き科長榎林寛講師、さらに三十八年田中淑郎（大阪大歯・助手）が同歯科に口腔外科科長として就任し受けつがれてきた変遷がある。

四十三年五月一日には田中淑郎が口腔外科学講座教授に昇格し、四十八年四月一日、口腔外科学第二講座の増設に伴い口腔外科学第一講座と改名した。四十九年三月三十一日には田中淑郎が退官した。

〔人事移動〕 四十二年末から四十三年始めにかけて助手五名が医学部附属病院より順次歯学部配置換えされた。

四十三年三月には助手一が退官し、同四月一日付で福田健（大阪大歯・副手）が助教授として着任した。同時に助手三、および同十月に事務官二が採用された。翌四十四年四月には、助手三、非常勤医員二が採用され、十一月には田村浩一（広島大歯・助）が講師に昇格した。四十五年四月には助手三、非常勤医員二が新たに加わり、四十六年四月には助手六、非常勤医員二が採用され、出張医員を含めて二十余名となった。四十七年には助手一が職を辞したが、代わって助手四が採用され、同時に院生一が加わった。翌四十八年には助手三、非常勤医員二が採用され、院生二が入学した。なお、同年三月福田健が職を辞し、同年七月水野良行（広島大歯・助手）が講師に昇格した。同八月には事務官一が口腔外科学第二講座に移席した。

〔研究活動〕 臨床活動では、顎顔面、口腔領域の良性、悪性腫瘍、外傷、奇形、各種炎症、神経性疾患ならびに全身疾患を伴う口腔領域の各種疾患の診断および治療にとり組み、これら外来および入院患者の診療、学生教育ならび

に研究を通じて以上の各種疾患の本態を究明すべく努力している。病床は、医学部歯科から歯学部附属病院となるに伴い増床され、入院患者も年々増加の傾向にある。なお、常時入院患者の約半数が悪性腫瘍、約三割が外傷、残り二割がその他である。

臨床的研究として、患者動態ならびにそれら疾患の臨床的様相を把握することが必要なことから、入院患者の動態、外傷患者、腫瘍患者の動態、顎関節症の動態等を報告してきた。また、これらを基礎として外傷、腫瘍、顎関節症、その他の診断と治療に関する報告を行ってきた。各種薬剤の臨床効果も検討してきたが、中でも抗腫瘍性抗生物質ブレオマイシンに関しては、その効果、副作用等に関して詳細に報告してきた。なお、口腔外科小手術の全身管理の面に関しても整理を行い、とくに全身疾患を有するため嚴重な管理を要するものうち、血友病に関しては血液凝固第Ⅷ、第Ⅸ因子の定量を行いつつ、口腔処置、因子変動等に関して検索を加えてきた。

一方、基礎的研究としては、現在まで唾液腺機能に関する形態学的研究、抗生物質テトラサイクリンの硬組織に及ぼす影響、生体各種硬組織のX線回析、赤外線吸収スペクトルによる物理化学的方面からの研究、口内炎の免疫学的研究、悪性腫瘍の、ことに発癌過程における脂質代謝に及ぼすブレオマイシンの影響などについて検索を進めている。

第一三節 口腔外科学第二講座（開設・四十八・四・一）

〔沿革〕 四十八年四月、口腔外科学第二講座が増設され、四十八年六月一日付で、教授下里常弘（大阪大歯大助教授）が就任し、現在に至っている。

〔人事〕 開設まもないため。教室員は、教授二、講師一、助手一〇、非常勤講師一、事務官一を予定している。

〔研究活動〕 一、臨床的研究

(1) 口腔領域腫瘍の臨床的研究。臨床的研究は腫瘍に最も重点を置き、臨床成績をより向上させるよう努力している。口腔組織の悪性腫瘍では圧倒的に扁平上皮癌が多数をしめるが、歯源性腫瘍ならびに唾液腺腫瘍に特異な形態および性質を有するものが多く、学問的に非常に興味深い。

(2) 口蓋裂手術後の言語治療に関する研究。現在本学言語治療室においては顎口腔機能の診断および検査として次のような方法を行っている。

a、顎口腔機能診断法

基本検査、構音障害診断検査、言語能力検査など。

b、顎口腔機能検査法

顎口腔機能検査（口腔内圧、呼吸流量、呼吸流速）、鼻咽腔機能検査（鼻腔内圧、経鼻流量）、音声分析、筋電図、規格X線写真、聴力検査など。

c、心理検査等

(3) 口腔領域の疼痛軽減に関する研究。日常遭遇しやすい口腔領域の Pain clinic に関係の深い疾患としては、三叉神経痛、顔面神経麻痺、顔面痙攣、帯状疱疹などがあり、これらの疾患に対する疼痛軽減効果の一部は非定型顔面痛の星状神経節ブロック療法などとして発表している。

II、基礎的研究

(1) 口腔領域腫瘍の組織培養学的研究。口腔領域腫瘍の組織培養を行った結果、扁平上皮癌、腺様嚢胞癌、未分化癌、悪性ならびに良性多形性腺腫、エナメル上皮腫などは上皮細胞が数石状に配列し、とくに悪性像の強い症例では細胞の大きさ、形態に大小不同、異形性が強い場合が多く、また結合力が弱いせいか離散集団が認められ、重層性や分裂像なども多く認められるのではないかと考えている。神経鞘腫、巨細胞腫、悪性黒色腫の培養ではそれぞれの細

胞は遊離して存在し、神経鞘腫培養細胞はとくに多形性が強いこと、また坐骨神経培養時の細胞形態と類似していることが認められ、細胞形態の変化の一部は顕微映画法によっても確かめられている。その他脂肪腫、粘液嚢胞、正常口蓋粘膜（白鼠、ヒト）等の培養も行った。

(2) 口腔領域腫瘍の電子顕微鏡学的研究

イ、臨床材料の電子顕微鏡的観察

a、正常顎下腺と Küttner 氏病における顎下腺の比較

b、粘表皮腫、腺様嚢胞癌、神経鞘腫、悪性黒色腫、巨細胞腫、顆粒性筋芽細胞腫等の電子顕微鏡的観察

ロ、培養細胞の電子顕微鏡的観察

口腔領域腫瘍の培養細胞の電子顕微鏡的観察を行っている。

(3) 口腔領域硬組織の物理化学的性質に関する研究。血管腫中の静脈石をX線マイクロアナライザー、X線回析装置、赤外分光計などによって分析し、また走査型電子顕微鏡で観察した。

(4) 各種薬剤の口腔領域組織内濃度に関する研究。現在 Bleomycin, Cephalosporin 系等の抗生物質の口腔領域を中心としての臓器内濃度等の研究を進め、また最近の口腔領域感染症の起炎菌の動向を知るために医学部附属病院中央検査部で検査された材料を検索させてもらっている。

第一四節 歯科補綴学第一講座（開設・四十二・四・一）

〔沿革〕 初代担当教授として同日付けで津留宏道（大阪大歯講師）が着任して現在に至っている。

本講座は歯学部として特徴的な最も重要な役割をしめる講座で、四十四年歯科補綴学第一講座（山田教授）が開設さ

れるまでは歯冠補綴架工義歯学も合わせて担当したが、本来の担当科目は有床義歯学であり、歯牙ならびにその周囲組織の欠損を人工物（補綴物）によって形態的に回復し、また機能をも果たさせようとするものである。

開設当初は通称火の見櫓（（限職業安）
（定所除））の片隅に教室が置かれ、八月には歯学部第一期工事の完成で現在の医学図書館に教授室と実験室が置かれた。その後第二期工事の完成に伴って現在の教室ができあがった。四十二年八月には広島大学歯学部附属病院が開院し、同九月には口腔外科、保存科とともに三診療科で診療を開始した。

〔人事移動〕 定員は教授一・助教一・助手五・事務官二、病院籍で講師二・助手三の合計一四名であった。開設当初は教授一、事務官一の二名で発足したが、同年五月助手三名を採用して九月から診療を開始した。翌四十三年四月には助手七名を採用し、教室員は一二名になった。同年助手長沢亨が講師に昇任した（（四十三））。そのうち長沢は助教に昇任し（（四十六））、四十八年には佐藤隆志、高森晃が病院講師に昇任した（（四十八））。五十九年三月三十一日現在、教授一・助教一・講師二・助手六を初めとして医員、事務官合わせて一七名の大世帯となっている。

〔研究活動〕 本講座の研究を大別すると次のようになる。

- 一、材料的研究
- 二、機能的研究
- 三、病理的研究
- 四、臨床的研究

まず材料的研究では、各種補綴用材料の走査電顕的観察から始めた。この結果ダイヤモンドポイントの砥粒の形態は分類できること、硬石膏は普通石膏に比べて結晶が複雑にからみあっていること、ペーパーディスクは理想的な切れ味をもった工具とはいえないこと、硬質レジンに魚鱗を思わせる破断面を有することを見出した。また、テレスコープ冠の維持力についての研究を行い、一〇〇〇回の着脱によって最初の維持力の $\frac{1}{2}$ になることを見出した。さらに、最近注目を集めている硬質レジンの物理的性質について検討し、使用されているモノマーによって性質が異なることを報告した。

機能的研究では主として筋電図学的手法を用いて多くの新知見を得てきた。すなわち、欠損部に補綴物を装着すると咀嚼のリズムがよくなること、一歯欠損患者には機能的に局部床義歯よりブリッジの方がよいことなどを見出した。また、人工的に早期接触を与えたときに筋電図にあらわれる変化についての結果を得ている外、咀嚼圧と筋電図の関係、タッピング時、筋電図に認められる抑制相についても新知見を得ている。

病理学的研究では各種補綴用材料の皮下組織反応に関する実験を行い、また義歯床下粘膜における組織反応についての実験的研究からも新知見を得た。また、咬合と歯周組織との関係についての知見も得た。

臨床的研究は臨床講座における重要な課題の一つで、各種の症例ならびにその予後についての報告が三〇編以上あるが紙数の都合で省略する。その他著書ならびに翻訳書が七部に及んでいる。

最後に講座で受けた文部省科学研究費についてふれておく。昭和四十四年度「即時義歯の床下組織に及ぼす影響に関する研究」(一般D)。昭和四十六年度「Telescopysystem に関する研究」(試験研究)。昭和四十七年度「義歯使用者の咀嚼機能に関する筋電図学的研究」(一般C)。昭和四十八年度「Telescopysystem の維持力に関する基礎的ならびに臨床的研究」(一般C)。昭和四十九年度「咬合高径の変化に伴う積分筋電図と咬合圧の相関関係について」(奨励A)。

第一五節 歯科補綴学第二講座 (開設・四十四・四・一)

〔沿革〕 同日付けで、講座が新設されたが、同十二月十六日付けで山田早苗(大阪大歯・教授)が初代担当教授として就任して現在に至っている。

本講座の担当範囲は、歯科補綴学における歯冠補綴ならびに架工義歯学を主として分担しており、講座の欧文訳も Department of Crown and Bridge Prosthodontics としている。しかし、臨床・研究の範囲は歯科補綴学全般を対象

としており、また、教育においてはポーセレンワークがユニークである。専門課程のための開講は四十五年四月からであった。

〔人事移動〕 定員は教授一・助教授一・助手五、事務官二ならびに附属病院の定員が講師二、助手三であった。

四十四年四月講座新設とともに助手三、事務官一を採用。同十二月山田早苗教授が着任した。四十五年四月助手二を歯病第一補綴科より配置換えするとともに助手三を採用。四十六年三月助手一が退職し、同四月助手二を採用し、同八月末尾勝彦（東医歯大歯
研究生）を講師に迎えた（四十六
八・十六）。四十七年三月助手二が退職し、助手一を歯科補綴学第一講座に配置換え、同四月助手三と医員一を採用。同五月医員二、七月医員一を採用。四十八年三月助手二が退職し、同年四月医員二を助手として採用。同五月医員二を採用した。同十二月助手一が退職し、四十九年一月助手一を歯病第一補綴科より配置換え、同三月中尾講師、助手一、医員一が退職し、同四月浜田泰三（広大歯
助手）および助手三を採用した。

〔研究活動〕 講座が新設された頃は、折しも大学紛争の最中で、教授の着任も同じ年の暮となったため、研究はなかなか進まなかった。とくに講座開設後の二〜三年間は教室員の不足などにより、実習の担当ならびに講座の運営については歯科補綴学第一講座とともにすることが多く、第二講座としての研究体制が整いはじめたのは四十八年頃からであった。四十五年は研究がスタートしたばかりで、その成果は遅れて順次報告されることとなるが、この年は山田教授の前歯部補綴についての論文・学会発表が主としてなされた。とくに同五月韓国三十八度線第一〇回歯科学ゼミナールにおいて、“How to make anterior and posterior porcelain bridge without metal”の特別講演がなされた。四十六年にかけて、ポーセレンジャケットクラウンの適合性についての実験的研究が小早川らにより行われた。これはポーセレンジャケットクラウンの適合性、とくに歯頸部での適合性は臨床上、重要な問題であるため行われたものである。その結果、陶材と箔の基本的関係を実験的に明らかにするとともに、陶材の種類が異なれば箔の焼成時変形も異なることなどを明らかにした。一方、灘田らによって臼歯部ポーセレンブリッジの製作が試みられた。前歯部に

ポーセレンブリッジを使用することは、時々あるが、臼歯部にポーセレンブリッジを応用したことは画期的なことであつた。四十七年より、メタルボンドポーセレンおよびピンを使用した臨床活動が盛んになる。同四月、第二十四回大韓歯科医師会において、“Anterior and posterior facing crown”と題して山田教授が特別講演した。地守らは、前装用硬質レジン⁽¹⁾の物理的性質に関する実験的研究を開始した。歯冠補綴領域において、審美性を要求される場合、唇、(頰)側面をポーセレンにて修復する方法と、レジンにて修復する方法とがある。レジンはポーセレンに比べ、その物理的性質が劣る点もあるが、近年の硬質レジン⁽²⁾は日常臨床の要求を満たすものである。しかし、本材料の基礎的性質は不明のことが多く、この点を明らかにせんとしたものである。四十八年は本講座として初めての大学院生二名を迎え、講座開設以来、教育・臨床が軌道にのり、本格的に研究を推進することができるようになった。ポーセレン焼成時における焼付用合金の変形に関する基礎的研究やピンレストレーションに関する研究がスタートし、今日に至る。

第一六節 歯科矯正学講座（開設・四十三・四・一）

〔沿革〕 初代担当教授として、講座の開設と同時に山田和夫（大坂大歯助教授）が就任し、現在に至っている。

本講座の担当領域には、歯、歯周組織、顎骨およびそれらを包含する顔の正常な成長発育を追求し、それらの不正な成長発育からひきおこされる不正咬合や顎の異常な関係を改善して、口顎系に正しい機能を営ませ、さらにこのような不正状態の発生を予防することが含まれている。

開設当初は、歯学部第二期の建築工事が終了したばかりで、他講座部屋に仮住居をしていたが、第三期工事の完了（昭四十四・四）に伴って、研究室を現在の位置（四階）に移した。講座の開設と同時に診療科が設置されたが、本格的

な診療開始は昭和四十四年春からであった。

〔人事移動〕 定員は、講座に関して教授一・助教一・助手五・事務官二であり、診療科に関して講師二・助手三であった。四十三年四月事務官一、同五月助手一、同九月助手一、翌年一月助手一、同四月助手一、同七月事務官一、四十五年四月助手二、翌年四月助手三を採用して、計一二名となった。その間に、助手の山野智要之亮は講師（四十四・一）を経て助教（四十六・十）へ昇任した。四十七年三月助手が退職、同年四月助手一を採用、同四月山野退職、同八月助手一および翌四十八年三月助手一ならびに事務官一が退職した。四十八年四月助手三および事務官一を採用した。また、四十八年一月に助手の花岡宏は講師に昇任した。一方、四十七年四月から大学院の発足とともに、二名が本講座を専攻、翌年四月にはさらに二名が入学した。

専門課程の学生に対する本講座の教育目標は、不正咬合の診断と治療方針の設定および予防的ないし抑制的矯正治療までの段階に置き、大学院生に対するそれは、すべての不正咬合に対処するためのより深い知識と技術の修得ならびに矯正学的研究の意義と方法論の理解と実行に置いている。

〔研究活動〕 不正咬合は個々の歯と歯周組織の疾患を招きやすい環境を形成するとともに、咀嚼機能の低下をもたらす。正常な咬合の基礎は上下の顎顔面骨および咀嚼筋群の協調的な発育成長と、上下の歯と歯列の調和のとれた発育形成にある。矯正治療は主として人為的な力によって、発現が予想されたり、発現している不正咬合を正常咬合に導こうとするものであり、顎顔面組織の成長過程や改造変化に介入することとなる。もちろん、この行為が人体の組織や機能に障害や低下を及ぼすものであってはならず、形態的に口腔の健康の増進が期待されるべきである。

本講座では、この考えを基礎として各種の研究を進めているが、项目的に述べると、第一群に形態的成長、第二群に先天異常と不正咬合、第三群に形態的成長および機能的環境に与える人為力の影響、第四群には口腔生理学的問題および形態と機能との関係、第五群に診査分析法の開発、第六群に補綴学との関連などがある。

第一群については、顎関節の形態的発育と顎運動の生理学的発達の関係を明らかにし、上下顔面骨の発育成長と歯列咬合の発育推移に関する新しい知見を発表している。第二群については、歯数の過不足の発現と不正咬合との関係ならびにそれらの遺伝性の問題に触れ、さらに原爆放射能との関連についても調査している。第三群については、機能のおよび機械的な矯正装置が成長中の顎骨の発育成長に及ぼす影響を多数の患者の治療結果から考察し、さらに成長中の動物を用いて、口腔および鼻腔の機能変化が形態的成長とどのように関係しているかを実験している。第四群については、咀嚼と咬合のメカニズムがいかなる生理学的要素と形態学的要素の関連においてなされているかを、各種の形態計測学的ならびに生理学的計測手法を用いて研究している。第五群については、頭部X線規格写真分析法におけるより効果的な分析法を展開し、第六群については、歯科補綴処置の前処置としての矯正処置が、よりすぐれた補綴治療の達成につながる事実を示している。

第三章 齒学部附属病院

齒学部が、昭和四十年四月一日、設置される以前から、医学部の前身、広島県立医学専門学校（開校二十三年）の附属病院に齒科が置かれていた。のち、広島県立医科大学（三十三）・広島大学医学部（四十一）となったのちも附属病院に齒科が設けられていた。その齒科の長には佐藤涼（二十七・三十二・三十二）・前田栄一（三十五・一・三十一）・榎林寛（三十八・九・十六）・田中淑郎（三十九・七・四十四）らがそれぞれ講師または助教として在職していた。別にこの齒科が齒学部設置の基礎になったわけではなく、また、齒学部附属病院のもととなったわけではない。ただ、四十二年度に口腔外科学講座が開設して、その要員として四十二年五月一日付けで田中講師が助教教授になり、助手二と研究生二を齒学部配置換えしたにとどまる。

四十二年六月一日付けで、齒学部の教育施設として附属病院が設置された（昭和四十二年）（省令第十二号）。

病院長に嶋齒学部長が併任され（四十二）、六月十六日付けで第一保存科（井上）・口腔外科（田中）・第一保綴科（津留）がおかれた（昭和四十二年省令第二十三号）が、齒学部本館第一期工事（四十二・五）の二階の将来の口腔外科の外来診療室・処置室・中央検査室のスペースを使用して、取り敢えず前記三診療室に充てることとして、そこで診療を開始すべく、診療設備の整備に努めた。

附属病院事務室（事務長・向井星人^{四十二・六}、現^一）庶務係長・前久保節馬^{四十二・六・二}、^{四十三・四・三十一}、經理係長・木村俊雄^{四十二・六・二}、^{四十三・四・三十一}、患者係長・宮原和男^{四十二・六・二}、^{四十三・三・三十一}、保健係長・木下晃^{四十二・六}、^{四十三・四}、収入係長・岡崎郷雄^{四十二・六・二}、^{四十三・三・三十一}）・薬剤部（部長・高橋勲^{四十二・六・二}、^{四十三・三・三十一}）

・二現）・看護部（総看護婦長・沖本秀子^{四十二・二六・一〇}）がおかれたが、診療開始までには病院の体裁を整え、数多くの検査に合格する必要があった。厚生省や県と市などの検査が待ち受けていた。八月七日歯学部附属病院（^{病院西病棟}病床二〇）の開設が認可された（^{厚生省取医}第二七二号）。八月三十一日、附属病院第一期工事完成部分と西病棟の二〇床新設に対する構造設備の使用が認可された（^{厚生省取医}第二〇〇号）。このとき和田直医学部附属病院長以下関係者の絶大な庇護と援助を得て、やっこのことで検査に合格しえたのである。同日歯学部附属病院料金規定を制定し、九月一日原爆医療法一般疾病医療機関に指定され（^{指定第三}一八九号）、健康保健法医療機関に指定（^{指定広歯}第一八二号）、国民保険治療養取扱機関に指定（^{広歯第一}八二号）、基準給食および基準寝具設備の承認（^{食・寝第}二三三号）をされたりして、歯学部附属病院は九月十六日診療を開始した。九月二十六日労災保険法診療機関に指定（^{広基発第}四一〇号）された。

四十三年三月二十二日新病棟（^{医病東病}種一階）の竣工に伴い、そこに病床二〇を移転した。

四十三年年度予防歯科（^{常光}教授）・矯正科（^{山内}教授）が、四十四年度第二保存科（^嶋教授・^{岡本}教授）・第二補綴科（^{山田}教授）が、四十八年度第二口腔外科（^{下里}教授）の各診療科がおかれて計八診療科となり、そのほか、小児歯科・歯科放射線科・予診科を設けている。なお診療施設として臨床検査室（^{田中}・^{下里}教授）・技工室（^{澤留}・^{山田}教授）を置いている。なお事務室には事務長補佐・小谷国三（^{四十二・九・十六}）・今井勝（^{四十五・四}）がおかれ、材料係長・藤原久弘（^{四十三・五}）がふえ、各係長の後任には、庶務係長・中野長蔵（^{四十三・五・一〇}）・伊藤行雄（^{四十五・四}）、経理係長・岡崎郷雄（^{四十六・三・三十一}）・丸本光雄（^{四十八・四}）、患者係長・小川弘（^{四十六・四}）、収入係長・今村修（^{四十六・四}）らが職についている。総看護婦長・徳富ヤチヨ（^{四十二・十二}）が代っている。看護婦長には、西川敏江（^{四十三・八}）・上田ミチエ（^{四十三・八}）・出合早夜子（^{四十三・八・三十一}）・野村美穂子（^{四十三・八}）・篠崎洋子（^{四十七・四・一〇}）・沖野多嘉子（^{四十八・四}）・倉崎ムツエ（^{四十八・七}）らが職についていた。

第四章 附属歯科技工士学校

四十三年五月二十三日の教授会において、歯科技工士学校設立準備委員会を発足させた。井上病院長を中心に補綴・保存・矯正などの臨床歯学の教授らが委員として、四十七年度新規概算要求に申請して四十七年度に設置（昭和四十七年省令第十二号）に漕ぎつけたものである。

四十七年度概算要求には大学院歯学研究科をも同時に申請していたため、井上病院長の苦労は大変なものであった。二つ同時の申請は広大だけで、東北大と新潟大は技工士学校を申請していなかった。すなわち、その同時通過をあやぶまれた時期もあったという。しかし、広島県歯科医師会（会長・河村行夫）および地元出身の政財界人の強力な支援を得ての井上病院長の努力が実って、同年末に行われた大蔵省議を通過して四十七年度設置が予算案に繰り込まれた。

四十七年四月一日、わが歯科技工士学校が設置され、同日付けで初代校長に病院長井上時雄が併任され、また、同日付けで歯科技工士養成所（四十七年厚生省第一〇一号）として指定された。

校舎は暫定的に霞地区一号館二階と歯学部附属病院の一部を使用しているが、五十年末には歯学部本館の北に増築予定の建物に移転することになっている。

現在二代目校長には山田早苗教授が併任して、『歯十年史』（一八）に掲載の教育計画表によって教育を実施しているが、専任教官は山本忠継・妹尾輝明（四十七）・志賀均（四十八）が講師に採用されているだけで、他の教育陣は主として非常勤として歯学部の教官陣と他学部の応援をあおいでいる（『歯十年史』一八九頁）。

入学定員二〇名・修業年限二年であるが、検定料、入学料、授業料は徴収していない。
四十七年五月八日開校式をあげ、第一回入学生一七名、四十八年度二〇名を採用した。

第九編 工 学 部

第一章 総 説

本学部は、その前身広島高等工業学校として大正九年一月の創設にかかる。これより先、広島県会是中国地方中心地広島市に高等工業学校設置の必要を認め、大正六年より四か年継続で七五万円および敷地一万五〇〇〇坪を県より寄付することを決めた。文部省は時運に鑑み高等工業教育の緊要性を認めてこれら寄付を採納し、現位置に設置することを決定した。

大正七年工事に着手し、満三年を経て大正十年三月末をもって竣工した。

創設当初は、機械工学科、電気工学科および応用化学科の三学科のみであったが、昭和四年醸造学科、昭和十四年工作機械学科、臨時工業教員養成所、昭和二十年造船学科の増設と規模を拡大してきた。昭和二十年八月、原子爆弾被爆によりほとんど全施設の倒壊破損をきたし、ついで終戦という状況の変化により、環境は一変した。醸造学科を除く全員の、教室を求めて広への疎開、復興運動を経て、昭和二十二年から現在地へ復帰したが、やがて学制改革により、広島大学工学部が誕生する一方、広島高等工業学校——広島工業専門学校の歩みは昭和二十六年三月をもって終わった。

広島大学工学部は広島工業専門学校および広島市工業専門学校両校を基盤として昭和二十四年より発足した。当初は機械工学科をはじめ電気・工業化学・醸酵・船舶・土木・建築・工業経営学科および応用理学教室の七学科一教室であったが、その後、化学工学科増設（昭和三十四年）、精密工学科増設・土木建築工学科の分離（昭和三十六年）、電子工学科増設（昭和四十二年）を経て昭和四十九年三月現在一一学科一教室となった。

さらに、学科の増設のみでなく、昭和二十九年工学専攻科（昭和三十八年廃止）、昭和三十八年大学院工学研究科（修士課程）の設置をみ、名実ともに工学部として恥かしくない体制となった。

卒業生は高工、工専時代を通じて五九八一名、工学部となつて七六一五名、合計一万三五九六名であり、工業界のみならず教育界その他において活躍している。

第一節 前 史

大正五年八月、当時の広島県知事馬淵鋭太郎は高等工業学校誘置のため臨時県議会を招集し、四か年継続で創立費七五万円およびその敷地一万五〇〇〇坪を寄付することを決め、内務大臣および文部大臣へ意見書を提出した。

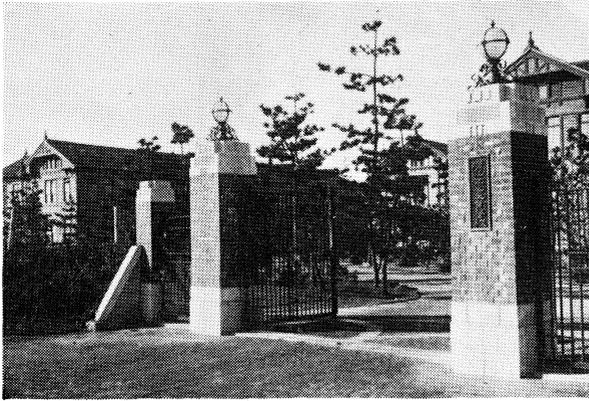
翌大正六年六月、文部省は広島および横浜に高等工業学校を設置することを決定した。ここに広島高等工業学校、ひいては現在の広島大学工学部の歴史は始まるのである。

大正七年四月に文部省建築課広島出張所が開設され直ちに工事に着手、起工以来満三年後の大正十年三月に校舎全部の竣工を見た。敷地一万五〇〇〇坪、建坪二八二三坪、総工費約一一〇万円であった。

校舎等完成に先立つこと一年、大正九年一月、勅令によつて広島高等工業学校が設置された。熊本高等工業学校校長川口虎雄が本校校長に任命され着任した。機械工学科、電気工学科および応用化学科が置かれ、三月第一回入学者選抜試験が行われた結果、機械工学科三五名、電気工学科三五名、応用化学科三四名が入学を許可された。

四月十日、入学式が挙行された。当時は麦畑の真中に真新しい校舎が聳えていたが、講堂はまだ竣工せず、窓からは海が近くに望めたという。

創立当時の学風を察せしめるエピソードがある。帽章は初め、学校側が京都高等工芸学校の教授に依頼して、釘抜



広島高等工業学校正門（大正12年）

きの下に工の字を配したものとしたが、学生は反対し、学生大会を開いた結果新しい帽章を採用することとなり、ついに応用化学科青木喬のデザインによる金線白色七宝、高工の二字を月桂六葉にて囲んだものとなったのである。

翌大正十年三月に新校舎が竣工した。建物は教室及び事務室木造二階建二棟、講堂および図書閲覧室木造二階建、化学実験室、機械実験室、電機実験室等万端が整った。開校式は大正十年五月二十一日に挙行された。一方、開校式を記念し校内を開放して展覧会が催され一般人士の縦覧に供した。展覧会はその後毎年開催され工業思想啓蒙普及に役立った。

第一回卒業証書授与式は大正十二年三月十七日に挙行され、機械工学科二七名、電気工学科二八名、応用化学科三一一名が卒業した。

本校創立は、第一次世界大戦の最中で、工業立国を旨とする県・市よりの要望が大きかったことがその契機となっているだけあって、前述の展覧会開催の他、設備を用いての機器類製作、分析鑑定、各種試験等を民間から受託し、あるいは、広島市工業専修学校を校内に併置して川口校長がその校長を兼ねる（大正十三年）など、地域との提携が当初より行われていた。一方、第一・第二寄宿舎建設（大正十一年）、購買部開設（大正十三年）第一回運動会開催（大正十四年）と、施設も完備し、学校行事も着々と確立されて行った。

昭和初期（昭和二年～十一年）は、満州事変、上海事変等が起ったけれども、十二年以降の支那事変および第二次世界大戦の時期に較べると平和であった。したがって、広島高等工業学校の環境は、平和であった昭

和十一年までと、次第に戦時色に塗りつぶされてゆく十二年以後は違ったものとなり、やがてすべてを破壊し尽した原子爆弾被爆へと進むのである。

昭和四年醸造学科が増設された。翌五年薬学科設置運動が起ったがこれは結実を見ないで終った。

昭和十年、開校十五周年と、川口校長の勲一等叙勲とが祝われ、翌十一年川口校長は退官し、浜松高等工業学校校長長俊一が新たに本校校長として着任した。

戦局突入とともに、技術者への需要に因應するために工業技術員養成所の設置（昭和十二年）、機械工学科三五名増募（昭和十三年）、工作機械学科設置、電気工学科・応用化学科各三五名増募、附設臨時工業教員養成所設置（昭和十四年）、工作機械工学科三五名増募（昭和十五年）、第二部機械工学科・応用化学科設置（昭和十七年）と膨張を続けた。この間修業年限短縮のため昭和十六年には繰り上げて十二月卒業、昭和十七年以降には九月卒業が実施された。昭和十八年に附設臨時工業教員養成所は附設工業教員養成所と改称されさらに第二部電気工学科が増設された。この年、学校校長長俊一は急逝し、徳島高等工業学校校長北沢忠男が着任した。

昭和十九年に広島工業専門学校と改称し、機械科（工作機械学科を合併）、電気科、化学工業科および醸酵工業科に改められた。中学校四年生から受験可能になったのもこの年からである。さらに、昭和二十年に至って造船科および文部省科学研究補助員広島養成所（数値計算科・分光分析科）が設置されたが、その年の八月、原子爆弾被爆による校舎全壊と終戦とにより、今迄の膨張の気運は拭い去られた。

一方、勉学的环境はどうなっていたであろうか。規模の拡大とともに、教官、事務官の定員は漸次増加してきたが、昭和八年軍事教練の査閲がはじまり軍事色が強まって来た。以来、学生集団動労作業・防空訓練などが始まり（昭和十三年）、昭和十五年は紀元二千六百年を期に報国団が結成された。さらに食糧増産動労奉仕（昭和十六年）にも出動した。昭和十九年に至り、青少年学徒動員令により学業を放棄して軍需品増産のために全国の工場へと出動して

行った。従来、学生生活に潤いを与えていた各種運動部あるいは文化部などはこれと反比例して衰退し、昭和十八年以降は対外試合等全く行われなくなった。

昭和二十年の夏は八月六日以前と後とは全く異なっている。

六日以前の学園は、迫り来る決戦の秋に備えるには余りにも静かであった。校内にあったのは、北沢校長をはじめとする教職員（一部教職員は動員学生について工場へ出動していた）と、教官の手伝いをする学生若干、および各科三年生と第一部機械科一年東・西両組の学生のみであった。三年生は九月二十五日の卒業を控えて卒業前の学習のため動員を解除されて帰ってきていた。第一部機械科一年生は、中学校時代の動員が七月一杯で漸く解除になり、八月一日に勢揃いして授業が開始されたばかりであった。彼等も、約一か月半の勉強の後、西高屋の日本製鋼所分工場に出動することになっており、蟹屋町大正橋畔の日本製鋼所分工場の寮に合宿して通学していたのである。

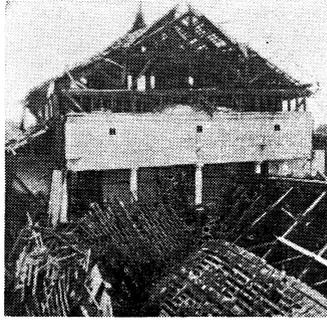
校舎をつなぐ渡り廊下の屋根は延焼を防ぐために取り除いてあった。一年生の材料力学の時間は試験機を分解して疎開する手伝いであった。三年生は化学階段教室で校長の公民の講義を聴いていた。機械一年は二つの製図教室に机を並べて東組は数学、西組は工作の講義が始まったばかりであった。すべての教室の北側の窓が青白く光ると共に、教室は最初南へ傾きついで北側へと倒れた。

ほとんど木造であった構内の建物は、コンクリート製の醸酵実験室が窓を吹きとばされただけで残ったほかは、機械科熱力学実験室、材力教官室、運動場西端の教室の一部および物理教室東端部が辛うじて残っただけで、あとはすべて倒壊した。幸運にも出火しなかったことがどれだけ人命を救ったか計り知れない。北沢校長はじめ教官陣は直ちに対策本部を校門附近につくり、負傷者の救助・連絡に当った。元氣な学生は、級友の救出と近隣の消火に懸命の努力をした。記録によれば、被害状況は即死者職員一〇名、学生八二名、負傷者多数なるも人数不明という。

原子爆弾被災を機に学生の大多数は郷里へと帰り、あとに残ったのは元氣な教官少数と木材と瓦礫の山のみであっ

た。

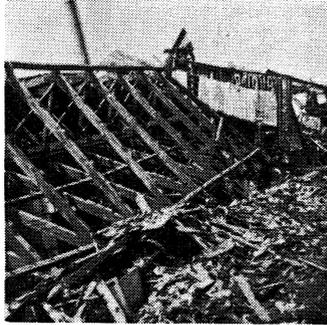
しかし、九月二十五日には新聞による呼出しをかけ、卒業式が挙行された。川口先生銅像前の天幕一張が当日の用意であり、送る者送られる者合せて四、五〇名の形ばかりの卒業式であった。北沢校長の「連合軍側の施策の不明のままに本日卒業式を行うが、インテリ階層を作らせないことも考えられるので、あるいはこれが最後の学校行事にな



〔講 堂〕



〔本館より中央部を望む〕



〔機 械 実 習 場〕



〔化 学 実 験 室〕



〔電 気 科 教 室〕



〔醱 酵 工 業 科 教 室〕

被 爆 状 況 (昭和20年8月6日)

るかもしれない……」と涙と共の話を聞いて解散した。

十月上旬、再度の新聞による呼出しをかけ、広町にある第十一海軍航空廠工員養成所への移転決定を告げ、その準備が開始された。校舎の板をはがし、釘の曲りを直して箱造りをするもの、図書館の書籍をそれに入れるもの、元安川に回航した船に机を運ぶもの、広の埠頭から机を新しい校舎に運ぶ者。僅かな人数の協力で広における講義が曲りなりにも始まったのは十一月二十日であった。十二月十一日から冬休みに入り、翌年は二月一日より開校して四月二十日に終った。

昭和二十一年度の授業は六月一日より始まり、七月十日に終り、長い夏休みを経て十月一日開講、十二月二十日終業であった。夏休み明けに校内に膨はいとして復興の気運がみなぎり、広島工業専門学校復興後援会結成（会長鈴木貫一氏）、臨時復興課新設があり、学生は復興資金集めのため、演劇・音楽班などは各地で公演し、商才のあるものはバザーを開き、一部の学生は靴磨きまでして資金を集めた。学生の稼いだ復興資金は約六〇万円と少額であったが、当時の県・市民に与えた影響は大きかった。二十一年十二月再建起工式があり、翌二十二年機械科鍛工場等が竣工した。以後内燃機関実験室・物理実験室等と相次いで竣工し、昭和二十三年五月までには、ブラックとはいえ、旧規模に近いまでに復旧した。

こうして広に通っていた学生は、昭和二十二年一月よりすべて本校内に帰り勉学することになったのである。

復興を記念して二十三年五月十五日より二五日間に及ぶ復興記念産業博覧会を開催したが、参観者約一四万名、利益六四万円余は、教室二棟を建設するに足るものであった。

終戦直後に台頭した広島に総合大学を設置する運動は、学制改革による「新制」大学の全国各府県への設立となつて、当初の目標と多少ずれた形ながら結実し、昭和二十四年から広島大学工学部が発足した。したがって、広島工業専門学校および附設工業教員養成所は、広島大学広島工業専門学校および同附設工業教員養成所となり、二十四年度



現在の工 学 部

からは新入生を募集せず、学年進行により消えてゆくのみであった。昭和二十六年三月、広島工業専門学校は第二十九回卒業生を送り出してその幕を閉じた。卒業生数は計五六二一名である。また同校附設工業教員養成所は第十回卒業式を行い、卒業生数計三六〇名であった。

〔広島市立広島工業専門学校〕

昭和十九年、広島市は多年の切望であった市立工業専門学校設立の問題を市会で満場一致議決し、文部省に認可を申請した。同校は昭和二十年度より二十二年度まで三か年継続事業として建設されることになり、差当り広島市立第一工業学校の一部を増築して併設され、初年度の昭和二十年は航空機科四〇名、機械科八〇名の三学級で開校された。初代校長に広島工業専門学校教授勝盛豊一が就任した。創立後半年を経ずして終戦、航空機科の存在を許さぬ状況になったので、航空機科を土木科と改めた。さらに昭和二十一年度からは工業経営学科を増設した。

昭和二十四年からは広島大学広島市立広島工業専門学校となり、教官の一部は工学部の方へ吸収された。学年進行につれ昭和二十五年度で教職員はすべて工学部所属となり昭和二十六年三月をもって閉校となったが、それまでに送り出した卒業生は、機械科二〇六名土木科一六五名、工業経営

科一二五名である。

第二節 広島大学工学部

広島大学工学部が広島工業専門学校と広島市立広島工業専門学校とを基盤として発足したのは昭和二十四年からである。

広島大学工学部は、皆実分校で一年半の教養課程を修めた学生を迎えて昭和二十五年十月から専門学科が開講された。当時の教官陣容は次の通りである。

△機械工学科▽ 応用力学 教授西山福治、機械設計学 講師梅岡益次郎、機械工作学 教授山本博、熱力学及び熱

機関 教授勝盛豊一、水力学及び水力機関 教授高井英明。

△電気工学科▽ 電気基礎 助教授渡辺襄・助教授中村正三、電力工学 教授河喜多能一、電気機器 教授梶原勘

三郎、通信工学 教授園田忍・助教授川野董。

△工業化学科▽ 無機化学工業 教授鈴木金一、第一有機化学工業 教授中江大部、第二有機化学工業 教授村田

和也、化学工学 教授村田和也・中江大部。

△醸酵工学科▽ 醸酵微生物学・醸酵生理学 教授長西広輔、生物化学及び栄養食品学 教授佐藤静一、醸酵工学

教授馬場為二。

△船舶工学科▽ 船舶理論 助教授井上留吉、商船設計 教授浜本博登、船体工作 助教授渡辺平蔵。

△土木建築工学科▽ 応用力学・構造学 助教授河内清彦、交通路学 助教授小田英一、水工学 教授赤松三郎、土

木施工学 教授庄司陸太郎、建築学 教授葛西重男。

△工業経営学科▽ 経営学 教授原田博治、産業能率学 助教授正戸茂、工業政策学 教授建林正喜。

△応用理学教室▽ 応用数学 教授伊藤誠、応用物理学 教授宮西通可。

初代学部長には教授中江大部が就任した。以後中江教授は連続五期、実に九年の長きにわたって学部長の要職にあつた。

昭和二十七年に至り、工業教員養成課程（二五名）の増設があつた。これは工業高校教員養成を目的とするもので、各学科に一〇二名ずつ所属し、学科学生と同じく修学するとともに教職科目を取得するものである。同年『広島大学工学部研究報告』第一号が発行された。以後年二回程度発行されている。

翌二十八年三月、工学部第一回卒業式が挙行され二二一名が巣立つたが、不況時期に加えて「新制」大学卒業生の評価の基礎のないこととて、就職の決定が卒業直前にまで延引した学生も多かった。九月、工学部として最初の校告（土木建築学科）新築が起工された。

昭和二十九年四月より、工学専攻科が機械、電気、工業化学及び醱酵工学科に設置された。このように中江工学部長時代は、工学部基盤の整備時代といふことができ、昭和三十年を過ぎた頃から学部における研究も目立って盛んとなった。

昭和三十三年、河喜多教授が学部長に就任した。応用理学教室に応用分析講座増設（昭和三十三年）、化学工学科増設、工業化学科を応用化学科と改称（昭和三十四年）、船舶、土木建築、工業経営の三学科に専攻科を設置した。庄司教授が学部長に就任した昭和三十六年には精密工学科の増設、土木建築工学科の土木および建築学科への分離があるなど、折からのいわゆる神武景気のバックアップもあって工学部の規模は大きくなっていった。工学部卒業生の量的不足は、同時に工業高校卒業生の大量需要を生み、その結果工業高校教員の逼迫となってあらわれ、広島大学工業教員養成所の設置となった。これは向う八年間に限られて存続するものであり、修業年限は三年という、変則的なものであった。

三十六年には電気および機械工学科あわせて七五名が入学した。

山本工學部長の誕生は昭和三十七年である。昭和三十八年四月、従来の工学専攻科廃止と同時に大学院工学研究科修士課程が設置されたことは、その後の広島大学工学部にとって極めて大きい意義を有する。工学研究科設置に伴い、学科目制が廃止され工学部は四二講座から成り立つこととなった。なおこの年船舶工学科に溶接講座が増設された。

昭和四十年、佐藤教授が学部長に就任した。佐藤学部長は四十年より四十四年まで四年間勤めたが、その間電子工学科設置（昭和四十二年）、大型構造物試験室の完成（昭和四十三年）、および広大紛争の発生（昭和四十四年）という三つの大きな出来事があった。電子工学科の設置は時代の要求より生れたものであるが、同学科はすべてにわたり電気工学科と融合して運営している点は刮目に値する。大型構造物試験室に設置された試験装置は、容量三〇〇〇トンの試験機などで国内屈指のものである。最後の広大紛争は、一時期学内を混乱と不信の渦の中におとし入れたが、当学部においては、教職員および学生両方の熱心な努力によって約一〇か月でほぼ常態に戻ったといえる。次に広大紛争の工学部関係事項を簡単に記す。

△昭和四十四年一月▽

東大入試の中止に伴い、文部省は全国の国立大学に振分け増募の要請を行ったが、この問題をめぐって広島大学も騒然として来た。三十日、工学部掲示板に「大学の在り方について」と教官の反省を求めた長文のビラが無届で貼り出され、翌日はそれが全面墨で塗り潰された。「工学部教官に抗議する」というビラも貼り出され、これ以来ビラは構内に多数見受けられるようになった。

△二月▽

東千田地区は全共闘学生に封鎖占拠されてしまった。佐藤学部長の学部長留任が決定し、工学部改革に着手する第

一歩として工学部問題調査委員会が発足した。

全工学部生集會がはじめて開かれた。

△三月▽

工学部入試は機動隊に守られて学外で実施された。卒業式も各学部において行われた。

△四月▽

紛争のため新入生は受け入れることができず自宅待機となった。

三十日午後、全共闘学生約三〇名が工学部構内の本部事務室（工業教員養成所一階、折から難を避けて、ここにきていた）に侵入、室内外を破壊し、封鎖を宣言して引揚げた。工学部に対する直接行動ではなかったが、これが工学部にとって最初の体験であった。

△五月▽

工学部問題調査委員会より第一次答申案が発表され、一方では大学立法に対する討論・反対が盛んとなってきた。

△六月▽

新入生受入れを決定した。新入生を吉島公園に集め、学長の挨拶の後、工学部内でガイダンスとオリエンテーションを行った。以後数日間新入生の指導が行われたが中止せざるを得なかった。学部内では各種討論集會やデモが相次いで行われた。一方各種改革委員会が発足した。

△七月▽

工闘委の活動が続き、三十一日には工学部長団交が開かれた。議題は(1)大学立法、(2)授業再開の二つであった。

△八月▽

十七日未明、大学は機動隊出動を要請し、本部地区のバリケード封鎖解除に入った。午後二時半、全共闘の一部学

生約二〇名が突然工学部に来襲し、経営、醸酵、船舶工学科棟を封鎖、さらに別動隊約四〇名が事務棟を封鎖、占拠した。その後封鎖参加学生は約一〇〇名に増加し、午後三時半には工学部正門も封鎖した。工学部も正式に機動隊の出動を要請し、午後五時には封鎖が解かれた。

機動隊導入の是非をめぐって学生の反撥行動が数件発生したがさしたるトラブルはなかった。

△九月▽

新入生および二年生の授業が開始され、三年生の工学部における授業も始まり一応原状に復帰した。一方、改革委員会からは種々の案が提出され、一部では採決実施の運びとなった。

先に辞任を承認された佐藤学部長の後任に丸山教授が選出された。

△十月以後▽

丸山学部長就任、急速に平穏化が進んだが、教授会の公開決定、工学部長団交、広報委員会発足、教授会の議長・副議長制採用と、波乱含みの中に学部内の体制も大きく変化して行った。

△昭和四十五年▽

二月十二日、第一教官会議において、昭和四十四年度生より進学規程を撤廃することが決議された。これで教養課程の単位が不足しても、三年目には自動的に専門課程に進学でき、教養の単位は卒業までに取得すればよいことになった。これは実質的に縦割制を押し進めた改革で、全学ではじめてのことである。

この頃から学生の意識は大学問題だけでなく安保問題などの政治情勢にも向いてきて、学内は平穏となった。

広大紛争の記事中で触れたように昭和四十四年十月より丸山教授が工学部長となった。

昭和四十五年は広島高等学校創立より数えて満五〇年目の年である。それを記念して、十月五日、盛大な記念

表 9-1 職員の定員および現員

区分	職員の定員および現員																
	大型強度試験室	船型水槽	学校工場	境研究施設	附属内海水環	共通講座	電子工学	精密工学	化学工学	経営工学	建築学	土木工学	船舶工学	醸酵工学	応用化学	電気工学	機械工学
合計	59			2	5	4	4	4	4	4	4	6	5	5	5	5	6
	53			2	5	4	4	3	3	4	5	4	4	5	5	5	
教授	59			2	5	4	4	4	4	4	6	5	5	5	5	6	
	41			2	2	3	3	3	3	2	5	5	4	5	3	1	
助教授	1				1												
	15				2		1	1	1	1	1		1		2	5	
講師	47			2	2	4	4	4	2	4	6	3	4	3	4	5	
	※2			※1						※1							
助手	54			2	5	4	4	4	3	4	6	2	4	5	5	6	
	※2			※1						※1							
計	166			6	13	12	12	12	10	12	18	13	14	13	14	17	
	※2			※1						※1							
現員	163			6	14	11	12	11	10	11	17	11	13	15	15	17	
	※2			※1						※1							
職務系	57 (3)	1 (1)	1	9 (2)	4 (3)	4 (2)	5 (2)	5 (1)	2 (3)	5 (1)	4 (3)	3 (3)	2 (4)	3 (3)	5 (1)	4 (2)	

(注) () 内の数字は非常勤職員で外数で示す。
 定員欄、現員欄の※印の数字は全学定員流用分で外数で示す。

区分	職員の定員および現員															
区分	図書係	整備員	炊事員	看護婦	厚生補導係	学務係	工務員	用度係	交換手	経理係	整備員	警備員	運転手	庶務係	事務長補佐	事務長
現員	4	1	1	1	4	4 (1)	5 (1)	5	3	3	4	3	1	5 (2)	1	1

第九編 工 学 部

(注) () 内は女子内数、() 内は外国人内数。

計	工業教員養成課程	電子工学	精密工学	化学工学	経営工学	建築学	土木工学	船舶工学	醸酵工学	応用化学	電気工学	機械工学	学 科 名	
													定員	入学
445	15	40	40	40	40	30	30	35	35	40	40	60		
453 (1)	15	41	39	42	39	29	32	37	34	42 (1)	40	63	1 年次	現 在 員
426 (3) <1>	13	38	38 (1)	42 <1>	39	29 (1)	30	33	30 (1)	38	38	58	2 年次	
442 (7) <1>	15	39	40 (1)	38	41	34 (1)	33 <1>	34	31 (3)	40 (1)	38	59 (1)	3 年次	在 員
659 (5) <1>	23	65	56	52	56	47 (2)	49	47 <1>	52 (2)	64 (1)	59	89	4 年次	
1980 (6) <3>	66	183	173 (2)	174 <1>	175	139 (4)	144 <1>	151 <1>	147 (6)	184 (3)	175	269 (1)	計	研 究 生 聴 講 生
26	2	2		5	2	1		2	6	1	4	1		
26														

表 9-2 学部学生定員および現員

(注) () 内は女子内数、() 内は外国人内数。

計	電子工学専攻	精密工学専攻	化学工学専攻	経営工学専攻	建築学専攻	土木工学専攻	船舶工学専攻	醸酵工学専攻	応用化学専攻	電気工学専攻	機械工学専攻	専攻課程名	
												定員	入学
108	8	8	10	8	8	12	10	10	12	10	12		
114 (2) <1>	6	13	11	13	6	13	7	10 (2)	13	11	11 <1>	1 年次	現 在 員
115 (1) <7>	9 <2>	10	16 <1>	10 <1>	6 (1)	13 <1>	9	5	16 <1>	9	12 <1>	2 年次	
229 (3) <8>	15 <2>	23	27 <1>	23 <1>	12 (1)	26 <1>	16	15 (2)	29 <1>	20	23 <2>	計	

表 9-3 大学院研究科(修士課程)学生定員および現員

式典が挙行された。式典、慰霊祭、祝宴と、滞りなく終了したが、当日構内各所には、古稀をも過ぎた恩師を囲む白髪・光頭の卒業生の姿がそこに見られた。行事の一環として発行された、『広島大学工学部五十年史―蜘蛛手に注ぐ三篠の河洲』は広島高等工業学校から広島大学工学部の五〇年の歩みを伝えるものとして評価され、また慰霊碑が翌年五月正門近くに完成した。

昭和四十七年五月、附属内海水環境施設が認可され、環境化学測定部門が、ついで翌年海洋環境部門が設置された。近年とみに高まって来た環境問題に対する工学的アプローチの機関として学界のみならず一般からも期待されている。現時点における工学部の状況を示す表九一・二および三を掲げておく。

このようにしてたどり着いた創立二十五年であったが、今後広島大学工学部がどのように進むかについてこの辺で一言触れておかなくてはならない。昭和四十九年三月の時点における工学部および大学院修士課程の改組と博士課程の新設の構想は左の通りである。

進歩・発展の著しい現在の工業化社会に対応して、広い視野と基礎学力を身につけた技術者とハイレベルの自立的研究能力をもつ人材を養成するための学部、大学院の教育研究体制を刷新充実することを目指す。まず学部の教育組織については既設の一一学科を第一類（機械系）、第二类（電気系）、第三類（化学系）および第四類（建設系）の四つの類に統合再編成し、これに共通講座群を加え、工学に関する基礎教育を重視しつつ、専門工学科目についても特定の狭い分野に偏した履修に陥らぬよう、関連する二つの専門分野を併せ履修する所謂複合型のカリキュラムを採用する。

また大学院の構成については積み上げ方式の博士課程を設け、学術研究の専門性と総合性の調和のうえに、学部段階の組織にとらわれず八つの専攻を組織する。修士課程にあっては、社会人の再教育にも門戸を開きつつ各専攻の専門分野を中心に他の関連分野との協力により弾力性のある教育課程を編成し、博士課程においても複数の教官による研究指導体制をとるなど、新しい試みを取り入れ、大学院教育の充実整備を図る。

表9-4 学部 の 組 織 編 成

第一類 (機械系) 一一〇名 (一四十一*)		第二類 (電気系) 一三〇名 (一八十一*)	
大講座	機械材料工学 機械材料工学 計測材料学	電子物性工学 回路システム工学	電子物性工学 回路システム工学
教育科目	機械工作学 金属材料学 計測材料学	ブラズマ工学 半導体工学 電子素子工学 磁気工学 マイクロ波工学	計測制御工学 電気機器工学 電力工学 電子回路工学
新設予定教育科目	塑性加工学 燃焼工学 工作機械学 機械要素学 機械系基礎工学*	結晶物理学 情報システム システム工学基礎論 電気系基礎工学*	人間工学
内 容 の 概 要	<p>本類(系)は、機械工学、精密工学などと呼ばれる専門分野である。</p> <p>専門の細目分野として生産工学、原動機工学、計測工学の教育内容を用意して、これらを組合せた機械工学、動力機械工学、精密工学の三課程が開設される。このほかに、第二類(電気系)の計測制御、システム情報、経営システムの各細目分野と組合せた生産管理工学、生産システム工学、計測工学の三課程が開設される。</p>		
	<p>本類(系)は、電気工学、電子工学、経営工学などと呼ばれる専門分野である。</p> <p>専門の細目分野として電子材料、電気エネルギー、計測制御、システム情報、経営システムの教育内容を用意して、これらを組合せた電気材料工学、電子工学、電気工学、システム工学、経営工学の五課程が開設される。</p>		

第三類 (化学系) 二二〇名 (二八十一*)		第四類 (建設系) 一四〇名 (二二一*)	
化学工学	应用化学	船舶計画学	建設構造工学
運動量移動操作 熱移動操作 物質移動操作 化工熱力学	無機工業化学 有機合成化学 油化学 高分子化学 応用電気化学	船舶性能学 船舶運動学 船舶計画学	構造力学 構造材料工学 建築構造学 土木構造工学 土質工学
生産工学	工業材料化学	流体弾性学	海洋構造物工学
反応工学 粉体工学 化学系基礎工学*	工業物理化学	耐震工学 建築防災学 建設系基礎工学*	
本類(系)は、応用化学、醱酵工学、化学工学などと呼ばれている専門分野である。 専門の細目分野として応用化学第一、応用化学第二、応用微生物学、応用生化学、単位操作、単位反応の教育内容を用意して、これらを組合せた応用化学、工業生化学、醱酵工学、工業化学工学、生物化学工学、化学工学の六課程が開設される。 このほかに、第一類(機械系)の生産工学の細目分野と組合せた工業材料の一課程が開設される。		本類(系)は、船舶工学、土木工学、建築学などと呼ばれている専門分野である。 専門の細目分野として船舶計画学、船体構造学、土木構造学、土木計画学、建築構造学、建築計画学、海洋工造物工学の教育内容を用意して、これらを組合せた船舶工学、海洋構造物工学、土木工学、構造工学、建築学、地域工学の六課程が開設される。 このほかに、第一類(機械系)の原動機工学の細目分野と組合せた船用機械工学の一課程が開設される。	

専攻(教育科目数) 入学定員 修士課程・博士同		大学院の組織編成		* 類基礎工学教育科目	
材料工学 (10) 三〇名・一〇名	機械材料工学	大講座	教育科目	計五〇〇名 (八二十四*)	共通講座 (内海水環境) (一一)
	電子物性工学	新設予定教育科目	内容の概要	一七	環境基礎学 応用理学 応用数学 建築計画学 地域環境工学
電子素子工学	半導体工学	塑性加工学	本専攻は、機械材料、電子材料等の工業上不可欠な諸材料の開発及びそれらの製作、評価、加工、表面等に関する諸問題について、固体、気体物性等の広い視野から教育研究活動を展開するものである。	五九	環境基礎化学 流動拡散 応用原子核物理学 応用物性学 機器分析 応用力学 物理化学
プラズマ工学	電子素子工学	結晶物理学		一三三四*	工業数学 情報基礎論 統計数学 建築意匠学 衛生工学 水工学 交通工学 海岸工学

		磁気工学 マイクロ波工学		
システム工学 (一一一) 三〇名・二二名	回路・システム工学	計測制御工学 電気機器工学 電力工学 電子回路工学	計算機工学 情報システム システム工学基礎論 電気系基礎工学 人間工学	本専攻は、システム工学に関する基礎理論、形成、運用、管理、評価などの諸分野の諸課題に関して機能構成並びに構造構成の工学的両局面から教育研究活動を展開するものである。
移動現象工学 (一〇十一) 二七名・一〇名	化学工学	運動量移動操作 熱移動操作 物質移動操作 化工熱力学	反応工学 粉体工学 化学系基礎工学	本専攻は、装置及び関連機器の設計、操作に関する解明のため主として操作物質の挙動(物理的・化学的現象)を対象として教育研究活動を展開するものであり、そのための物性に関する研究も含まれる。
設計工学 (一〇十一) 二七名・一〇名	機械設計工学	熱工学 流体工学 原動機工学	燃焼工学	
	船舶計画学	材料力学 精密工作学 機械力学 精密機械学	工作機械学 機械要素学 機械系基礎工学	
	船舶計画学	船舶性能学 船舶運動学 船舶計画学	流体力学	本専攻は、共通基礎設計論にもとづき、材料強度、運動学などの設計工学の基礎的分野、機械要素、船舶計画学、工作機械学などの応用分野について教育研究活動を展開するものである。

工業化学 (一一) 三六名・二名		应用化学		無機工業化学 有機合成化学 油 化 学 高分子化学 应用電気化学		工業材料化学		本専攻は、化学反応及び微生物代謝等によって新しい有用物質を作ること、物質構造の解明、反応に関する操作、分析法の確立などを目的とするもので、広い研究基盤に立って化学及び化学工業上の諸課題に関する教育研究活動を展開するものである。
		醸酵工学		生合成化学 工業生化学 醸 酵 工 学 工業微生物学 生化学測定学		生物物理化学		
構造工学 (一〇十一) 二七名・一〇名		建設構造工学		構造力学 構造材料工学 建築構造学 土木構造工学 土質工学		耐震工学 建築防災学 建設系基礎工学		本専攻は、建設及び船舶分野に共通する構造物に関する力学を基礎にして教育研究活動を展開するものであり、そのための材料強度に関する研究も含まれる。
		船体構造学		船体強度学 溶接強度学		海洋構造物工学		
環境工学 (七) 二二名・七名		地域環境工学		衛生工学 水 工 学 交 通 工 学		海岸工学		本専攻は、環境工学のうち、主として建設環境工学を専攻する系であって、従来土木工学、建築学の学科で別個に行われていた研究分野であるが、むしろ密接に関連する分野を有機的に結合して、その分野の教育研究活動の活発化を図ろうとするものである。
		建築計画学		建築計画学 建築環境学		建築意匠学		
応用理学 (一一)		应用数学		応用数学 工業数学		情報基礎論 統計数学		本専攻は、工学の基礎的諸問題に対して、理学の方法論を十分活かしつつ教育研究活動を展開し、理学と工学の境界領域を積極的に開拓しようとする
		応用原子核物理学		応用力学		応用力学		

三三名・一一名				
計八専攻(六十四) 二三四名・八二名	一七	環境基礎学	環境基礎化学	物理化学
		流動拡散	機器分析	
	五九			るものである。
		一三三四		

一方、教官の研究組織については、これまでの講座制にかえて研究上適当と認められる専門分野ごとに大講座制をとり、関係教官の協力連携のもとに研究活動を推進し得る体制を整備するとともに、新しい学門領域の開拓、境界領域の研究推進等の観点から、他学部あるいは学外者の協力も得て必要に応じてプロジェクトを組み、共同研究実施の方式もとり入れる。(表九一四・五参照)

〔工学部事務局関係〕

広島大学工学部二十五年に忘れてならないものに事務関係者の努力がある。教官の動きをバックアップする役目は大きい。ここに一々業績を挙げることは難しいので、歴代事務長の氏名と就任期間を列挙しておく。

- 昭和二十四年六月～二十五年一月 谷口徳市
- 昭和二十五年一月～三十九年三月 松本岸夫
- 昭和三十九年四月～四十二年三月 西田正雄
- 昭和四十三年四月～現在 西岡六雄

第二章 学術・教育史

第一節 機械工学科

一、通 史

機械工学科は、大正九年広島高等工業学校創立時の木造校舎で、原爆の災害を受けた教官室、実験室、製図教室、機械工場等を改修して、これらをあげて教育および研究の場として発足した。高等工業学校機械科当時以来在任した西山福治、勝盛豊一、高井英明、山本博の四教授を中心に、全職員は、機械科創設以来のよき伝統をよりよく発展させるように、学制の改革へと取り組んだ。

二、機械工学科の教官とカリキュラムの変遷

当初の学科の構成は、材料力学、機械設計、機械工作、熱力学、水力学の五講座で、機械工作講座は機械工場を担当し、学生の定員は一学年四〇名であった。

(一) 創成時における教育・研究

教育は教養課程終了の学生に対して、機械工学の基礎と応用を教授し、機械の設計製図ができる人材の養成を目的とした。よって、五講座の内容はつぎのように定められた。

(1) 材料力学講座は、材料力学、応用弾性学及び塑性学、構造力学、材料試験法を担当し、実験実習を行った。教授

の陣容は、西山福治教授（大正十年～昭和三十年、名誉教授、死亡）、田中（小泉）裕助教授（昭和二十一年～昭和二十二年）、遠藤吉郎教授（昭和二十九年～昭和三十七年）、大森舜二助手（昭和三十一年～昭和三十六年）、宮尾義治助手（昭和十四年～）、寺内喜男教授（昭和三十七年～）であった。

(2) 機械設計講座は、機械設計学、製図学、機械力学、機構学、設計製図を担当した。教官の陣容は、二反田孝助教授（大正十二年～昭和二十六年、病死）、梅岡益次郎講師（昭和二十一年～昭和二十九年）、糸島寛典助教授（昭和十七年～昭和三十八年精密へ）、梅本博助手（昭和三十四年～昭和三十八年熱工学へ）、寺内喜男教授（昭和三十五年～昭和三十七年材料力学講座へ）であった。

(3) 機械工作講座は、機械工作、工作機械、計測学、精密機械、工業材料、金相学、工作実習、実験を担当した。当時の教官の陣容は、山本博教授（大正十二年～昭和三十六年精密へ）、武井英雄教授（昭和二十一年～昭和三十八年精密へ）、片島三朗教授（昭和二十七年～昭和三十六年精密へ）、久筭敏教授（昭和二十五年～昭和四十八年教育学部へ）であった。

(4) 熱力学講座は、工業熱力学、伝熱理論、蒸気及び蒸気機関、蒸気タービン、内燃機関、冷凍及び冷暖房、燃料及び燃焼工学、実験実習を担当した。当時の教官は、勝盛豊一教授（大正十一年～昭和三十一年、評議員、名誉教授）、赤木盈助教授（昭和十八年～昭和三十四年）、沖久靖教授（昭和二十二年～昭和四十三年病死）であった。

(5) 水力学講座は、流体力学、水力学、水タービン、ポンプ機、流体機械、実験実習を担当した。教官の陣容は、高井英明教授（大正十年～昭和三十三年、名誉教授）、武田力也講師（昭和二十一年～）、浅尾晴海教授（昭和三十三年～昭和四十六年、評議員、名誉教授）、角田長三多助手（昭和三十七年～）であった。

上記のような講座の構成で、十分に学生が実験を行うことができるように、各教官の精力が注入された。しかも若い教官等は教育および研究分野においてそれぞれ理論的、実験的テーマに挑戦し、それぞれユニークな成果をあげてきた。これらの莫大なエネルギーは、昭和三十八年大学院工学研究科修士課程、機械工学コースの設置へと開花した。

表9-6 機械工学科のカリキュラム (昭和38年4月)

○必修

授 業 科 目	単 位	毎 週 授 業 時 数						備 考
		第2年度		第3年度		第4年度		
		前	後	前	後	前	後	
機 械 工 学 大 意	3	3						機械以外の学科 船 電, 船, 化工 電, 船 船 電, 船 電, 醗, 経 経(前)化工(後) 精
金 属 材 料	2			2				
機 械 設 計	2		2					
熱 及 び 熱 機 関	2		2					
舶 用 機 関	2			2				
水 力 及 び 水 力 機 械	3		3					
機 械 製 図	1		3					
工 作 実 習	1	3	3					
機 械 工 業 実 験	3					9		
材 料 力 学 I	③	2	1				機, 精 " " 機 機, 精 " " " " " " " " " " " " " " " " " 機, 精	
" II	3			2	1			
応用弾性学及び塑性学	2					2		
材 料 試 験 法	2				2			
工 業 材 料 I	②				2			
" II	2					2		
金 相 学	②					2		
機 械 設 計 学 I	②	2						
" II	②		2					
機 械 力 学	③				3			
機 構 学	②			2				
構 造 力 学	2					2		
機 械 工 作 I	②	2						
" II	2			2				
" III	2				2			
工 作 機 械 I	②			2				
" II	②				2			
" III	2					2		
計 測 機 器	2				2			
工 業 熱 力 学	③			2	1			
伝 熱 理 論	2					2		
ポ イ ラ ー	②			2				
蒸気タービン及びガスタービン	③			1	2			
内 燃 機 関	③			1	2			

(表9-6 続き)

授 業 科 目	単 位	毎 週 授 業 時 数						備 考
		第2年度		第3年度		第4年度		
		前	後	前	後	前	後	
冷 凍 及 び 冷 暖 房	2					2		機, 精
流 体 力 学	2					2		"
水 力 学	②		2					"
流 体 機 械 I	③			2	1			"
" II	2					2		"
自 動 車	2						2	機, 精
荷 役 機 械	2					2		"
鉄 道 車 輛	2					2		機
設 計 製 図 I	②	3	3					機
" II	②			3	3			"
" III	①					3		"
工 作 実 習 ②	②	3	3					"
実 験 実 習 (材料) I	②					6		"
" (精密) II	③						9	"
" (工作) III	①			3				"
" (熱機) IV	②						6	"
" (水力) V	②					6		"
学 外 実 習								"
応 用 数 学 I	②	2						"
" II	②	2						"
" III	②		2					"
" IV	②		2					"
応 用 幾 何 学	2		2					"
応 用 函 数 論	2			2				"
統 計 数 学	2			2				"
物 理 数 学	2				2			"
応 用 数 学 特 論 II	2						2	"
力 学 I	②		2					"
" II	②			2				"
一 般 物 理 学	2			2				"
応 用 物 理 学 概 論	②				2			"
原 子 核 工 学	2						2	"
応 用 原 子 核 物 理 学	2					2		"
化 学 物 理 学	2					2		"

第九編 工 学 部

(表9-6 続き)

授 業 科 目	単 位	毎 週 授 業 時 数						備 考
		第 2 年度		第 3 年度		第 4 年度		
		前	後	前	後	前	後	
物 理 学 実 験	①				3			
電 気 工 学 大 意	③				3			
電 気 工 学 実 験	①					3		
電 子 工 学	2			2				
有 機 化 学 工 業 概 論	2			2				
無 機 化 学 工 業 概 論	2				2			
造 船 学 大 意	2					2		
建 築 学 大 意	2					2		
工 業 経 営 大 意	2					2		
化 学 工 学 I	2		2					
" II	2			2				
" III	2				2			
自 動 制 御 I	2				2			機, 精
" II	2					2		"
卒 業 論 文	⑤							
単 位 数 及 必 修	79	16	17	20	24	18	17	112
時 間 数 合 計	73	0	4	16	15	28	6	69

以上のうちより必修を含めて85単位以上修得すること。

[註] 第3年度末までの学科課程履修実績が下記のいずれかに該当するものは卒業論文に着手することが出来ない。

- ① 一般教育課程を修了していないもの。
- ② 専門科目の修得単位数が47単位未満のもの。
- ③ 製図及びレポートの提出を完了していないもの。

以上設立時より昭和三十八年までを機械工学科の創成時代と定義し、三十八年以降現在までを躍進時代とした。参考のため当時のカリキュラムの例を表九一六に示した。

なお、昭和二十九年に、一年課程の機械工学専攻科が併設されたが、修士課程の設立により、昭和三十八年度に廃止された。

(二) 機械工学科の躍進
以上、創成時の混乱期を乗り越えた機械科は、広島大学の機械工学科として十分とは云えないが、教育・研究面に関して支障のない程度に発展した。当時の学科

について修士講座の構成はつぎのようであった。

- (1) 材料力学―寺内喜男教授、住広克彦講師（昭和三十八年～）、宮尾義治助手。
- (2) 工作及び材料―丸山益輝教授（昭和四十一年～）、浜村司郎教授（昭和四十年～昭和四十四年）、久等敏教授（昭和四十八年、教育学部へ）、福永秀春助教授（昭和四十三年～）、柳沢平助手（昭和四十四年～）。
- (3) 熱工学―沖久靖教授（昭和四十三年～病死）、千葉徳男教授（昭和四十五年～）、鍋本暁秀講師、（昭和三十八年～）。
佐古光男助手（昭和三十五年～）。

(4) 流体工学―浅尾晴海教授（～昭和四十六年）、武田力也講師（昭和二十一年～）、角田長三多助手（昭和三十七年～）。
上記の四講座は学部学生定員四〇名、修士定員八名に対して、教育・研究を担当した。さらに教育面においては、昭和三十六年創設された精密工学科開講カリキュラムを併用して教育研究面の充実を図った。

なお、精密工学科は機械工学科カリキュラムを併用した。

昭和三十六年、広島大学工業教員養成所が当工学部敷地に設置された。当時の養成所機械科に対して、機械工学科の全職員は協力して養成所学生の教育・研究面に尽力した。かくして、養成所は、所期の目的を達成して昭和四十四年に閉鎖された。この振替講座分として、機械工学科に機械力学、原動機工学の二講座が増設され、その構成はつぎのようであった。

- (5) 機械力学―浜村司郎教授、日高照晃講師（昭和四十三年～）、浮田裕司助手（昭和四十五年～）。
- (6) 原動機工学―広安博之教授（昭和四十三年～）角田敏一助手（昭和四十五年～）。

かくして、機械工学科は、工業教員養成所校舎の改修を行い、高等工業学校創立以来の木造校舎より、コンクリート建築の校舎に移転し、六講座の陣容となり、創設以来二十有余年を経てはじめて、教育・研究の態勢が整備された。なお表九―七に当時のカリキュラムを添付した。

表9-7-a 機械・精密工学科の専門教育科目

○必修

授 業 科 目	単 位	毎 週 授 業 時 数								備 考	
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
		前	後	前	後	前	後	前	後		
力学 B 演習	2	2	2								
量子物理 B	②			②							} 共通科目
応用数学 I	②			②							
〃 II	②			②							
〃 III	②			②							
〃 IV	②			②							
確率・統計	2		2								
数値解析	2					2					
応用原子核物理学	2						2				
応用物理学実験	1					3					
電気電子基礎	2					2					
電気電子応用	2						2				
物理化学 III	②				②						
技術論	2	2									
材料科学の基礎	②			②							
機械材料 I	②					②					
材料力学 I	②		②								
〃 II	②			②							
機械力学	②					②					
精密測定	②		②								
自動制御	②					②					
機械設計学	②					②					
水力学	②			②							
流体力学 I	②				②						
熱力学 I	②				②						
〃 II	②					②					
機械工作 I	②	②									
〃 II	②		②								
設計製図 I	①			③						} 専門基礎科目	
〃 II	①				③						
〃 III	①					③					
〃 IV	①						③				
〃	①							③			

(表9-7-a 続き)

授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 数								備 考	
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
		前	後	前	後	前	後	前	後		
機 械 工 学 演 習 I	1			2							
" II	1				2						
" III	1					2					
工 作 実 習 I	①			③							
" II	①				③						
機 械 工 学 実 験 I	①					③					
" II	①							③			
応 用 数 学 I・II演習	1			2							
" III・IV演習	1				2						
機 械 材 料 II	2						2				
材 料 試 験 法	2						2				
材 料 強 度 学	2						2				
弾 性 性 学	2				2						
塑 性 力 学	2					2					
機 構 学	2			2							
振 動 工 学	2						2				
機 械 要 素	2						2				
切 削 加 工	2					2					
塑 性 加 工	2						2				
工 作 機 械	2						2				
鑄 造 学	2					2					
特 殊 加 工	2							2			
産 業 機 械	2							2			
流 体 力 学 II	2					2					
流 体 機 械 I	2					2					
" II	2						2				
熱 力 学 III	2						2				
熱 及 び 物 質 移 動 論 I	2					2					
" II	2						2				
燃 料 と 燃 焼	2					2					
内 燃 機 関	2						2				
蒸 気 動 力 I	2						2				
" II	2							2			
空 気 調 和	2							2			

生産工学科目

原動機工学科目

(表9-7-a 続き)

授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 数								備 考
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		前	後	前	後	前	後	前	後	
交 通 機 械 I	2								2	計測工学科目
” II	2								2	
計 測 学 I	2					2				
” II	2						2			
工 業 計 測	2						2			
計 測 電 子 回 路	2						2			
計 測 材 料 学	2							2		
制 御 工 学 I	2							2		
” II	2							2		
計 装 工 学	2							2		
応 用 光 学 I	2					2				
” II	2						2			
精 密 機 械	2							2		
信 頼 性 工 学	2							2		
電 子 計 算 機	2							2		
卒 業 論 文	⑤									
単位数及び時間数 合 計	必修	53	2	6	16	18	16	3	3	0
	選択	100	4	2	8	6	27	38	24	0

〔註Ⅰ〕 下記のように必修を含めて85単位以上修得すること。

- 1) 共通科目より12単位以上。
- 2) 専門基礎科目より36単位以上。
- 3) 生産・原動機・計測工学科目の中より28単位以上修得すること。
 - イ) 機械工学科学生は生産・原動機工学の両科目よりそれぞれ8単位以上、さらにこれを含めてこの両科目より20単位以上を修得しなければならない。
 - ロ) 精密工学科学生は生産・計測工学の両科目よりそれぞれ8単位以上、さらにこれを含めてこの両科目より20単位以上を修得しなければならない。
- 4) 上記以外の他学科(工学部)の開設科目を履修することができる。なお、この履修単位は選択科目として上記修得単位に含めることができる。

〔註Ⅱ〕 年度末までの履修実績が下記のいずれかに該当するものは卒業論文に着手することができない。

- 1) 一般教育課程の自然分野の必修科目を修得していないもの。語学の所定の単位を修得していないもの。
- 2) 共通科目の必修科目を修得していないもの。
- 3) 製図及び実験・実習のレポートの提出を完了していないもの。
- 4) 共通科目を除いた専門教育科目の修得単位数合計が40単位未満のもの。

表9-7-b 工学研究科機械工学専攻の学科課程

授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 数				備 考
		第1年次		第2年次		
		前	後	前	後	
特 別 研 究	8	6	6	6	6	
材 料 力 学 特 論	2	2				
材 料 強 度 学 特 論 I	2	2				
" II	2		2			
機 械 設 計 学 特 論	2		2			
機 械 工 作 学 特 論	2	2				
工 業 材 料 学 特 論	2	2				
塑 性 加 工 学 特 論	2		2			
金 属 表 面 工 学	2			2		
熱 伝 導 特 論	2		2			
熱 伝 達 特 論	2		2			
蒸 気 工 学 特 論	2			2		
流 体 力 学 特 論 I	2	2				
" II	2		2			
流 体 機 械 特 論	2		2			
機 械 力 学 特 論 I	2	2				
" II	2		2			
計 測 工 学 特 論	2		2			
燃 熱 工 学 特 論	2	2				
高 速 原 動 機 学 I	2		2			
" II	2			2		
機 械 工 学 特 別 講 義 I	2			2		
" II	2				2	

(三) 機械工学科の活動

昭和三十六年、浅尾は、機械工学科開設以来はじめて、米国デンバーにおいて開催の第二回国際熱伝達会議に招かれて出席した。

丸山は昭和四十一年、インドにおいて開催された国際物理学学会会議に出席した。さらに学園紛争中およびその終了後の混乱期において、第一三代、第一四代工学部長をつとめた。

寺内は、昭和四十年、歯車に関する研究のためにドイツへ一年間の留学を命ぜられた。昭和四十七年には、米国開催の国際歯車関係シンポジウムに出席して、研究成果“Comparison of Theories and Experimental Results for Surface Temperature of Spur Gear Teeth”を講演した。昭和四十六年、広安は米国自動車工学会に出席して論文 H. Hiroyasu & T. Kadota: “Models for Combustion and Formation of Nitric Oxide and Soot in Direct Injection Diesel Engines”を発表した。

武田は、昭和四十六年欧州一一か国主催により、フランスにおいて開催された第一回国際流速計会議に出席し、“Theory of Current Meter Runners”の題目で講演した。さらに、昭和四十八年、イタリアにおいて開催の第二回会議に出席して、研究の成果“The Registration Errors for Current Meters under the Influence of Turbulent Flow, The Optimum Conditions of Current Meter Runners.”を公表した。また、米国機械学会流体計測委員会より招かれて、昭和四十九年に米国機械学会に出席して、論文講演を行い、委員会にも出席した。

上記のように当機械工学科は創立時の苦難を乗り越え、学生の教育および研究活動についても、国内のみならず、はじめて国際的評価を受けるまでに成長した。このことは、海外において、当機械工学科の研究成果が多数引用され、参照されている実状により明らかである。

三、機械工学科の卒業生

創成期の卒業生達は、現在、それぞれ産業界において、各勤務先の幹部として活躍している。

職業で分類すると、製造業を主とする会社に実に八七％（機械メーカー五九％、材料メーカー六％、電気メーカー七％、化学関係一四％）が勤務しており、公務員・教員三％、電力会社二％、その他約八％と比較すれば、製造業がはるかに他を引き離している。

第二節 電気工学科

一、通 史

本学科は広島高等工業学校創設と同時に設置され、広島工業専門学校を経て現在に至っている。広島大学工学部として発足した当時のカリキュラムは次のとおりである（数字は単位数、○は必修）。電気磁気学⑤、電気回路理論Ⅰ④、同Ⅱ②、同Ⅲ②、電子工学②、電気測定法③、電力工学Ⅰ④、同Ⅱ②、高電圧工学②、電気応用Ⅰ②、同Ⅱ③、同Ⅲ②、電気機器Ⅰ⑤、同Ⅱ②、電気機器設計法②、電気材料②、無線工学Ⅰ④、同Ⅱ②、有線通信工学②、電気音響学①、高周波測定法②、電気法規②、弱電実験Ⅰ②、同Ⅱ②、強電実験Ⅰ②、同Ⅱ②、高周波実験Ⅰ②、同Ⅱ②、電気製図②、応用数学Ⅰ③、同Ⅱ③、応用幾何学②、応用函数論②、統計数学②、物理学②、電磁数学②、応用数学特論②、力学Ⅰ②、力学Ⅱ②、一般物理学②、応用物理学概論②、応用物理学特論②、応用原子物理学②、化学物理学②、物理化学実験①、機械工学大意③、機械設計②、熱及熱機関②、水力及水力機械②、機械製図①、無機化学工業概論②、

有機化学工業概論2、電気化学工業12、同12、土木工学大意2、建築学大意2、工業経営大意2、卒業論文⑤。
 その後工業教員養成所設置に伴う教官の一部異動があり、大学院修士課程が設置されて修士講座制となり、電子工学科設置に伴う教官の一部異動があった。次に工業教員養成所廃止に伴う振替講座増があり、教官が増員された。

二、電気工学科の教官

当学科創立時から現在までの間に在職し、退官および転進した教官は次のとおりである。

梶原勘三郎教授は大正十四年に赴任した。電気機器講座を担当し、電気機器、電気機器設計法、電気材料を教えた。著書『最新交流電気機械』は他校の学生にも広く読まれた。四十年にわたる長い在任を終え、昭和三十九年定年で退き、広島大学工業教員養成所へ転じた。同年広島大学名誉教授に推された。昭和四十七年病没した。

河喜多能一教授は昭和六年に赴任した。電力工学講座を担当し、電力工学、電気応用を教えた。講義は以前は電気磁気測定法、直流磁気測定法、直流電気機械、搬送電話も担当した。著書『新撰電気磁気測定』は細かいところまで手の届くようにていねいに書かれ、広く読まれた。昭和三十三年学部長に就任。三〇年の長きにわたり、奉職し、昭和三十六年定年で退き、広島大学工業教員養成所長に就任した。同年名誉教授に推された。

川野董教授は昭和二十一年に赴任した。通信工学講座を担当し、電子工学、無線工学、高周波測定法、電気音響学、電気磁気学、電子回路、半導体工学を教えた。研究は主として火花放電によるマイクロ波測定への応用および半導体素子のマイクロ波回路への応用等であった。四十二年電子工学科へ移った。

渡辺襄教授は昭和十九年に赴任した。電気基礎学講座を担当し、電気回路理論、電子工学を教えた。研究報告には「鯨油の電気的特性」があり、電気聴診器を試作した。昭和三十年病没した。

相良節夫教授は昭和三十一年に赴任した。電気機器工学講座を担当し、電気機器、自動制御、電気回路理論を教え

た。昭和四十三年まで在任した。研究は主として自動制御に関するものであった。

宮崎貢教授は昭和四十年に赴任した。電気基礎学講座を担当し、線形集中定数系論、放電現象、高電圧工学、電気、電子工学基礎を教えた。研究は主として電力用蓄電器、配電方式、避雷器等に関するもので、昭和二十五年電気学会改良賞、昭和三十六年紙避雷器の発明に対し紫綬褒章を受けた。昭和四十八年まで在任した。

中野義映教授は昭和四十五年に赴任した。電気応用工学講座を担当し、線形分布定数系論Ⅰ、同Ⅱ、エネルギー論を教えた。研究は主として電力用遮断器、プラズマ工学に関するものであった。

中村正三助教授は昭和十四年に赴任した。電力工学講座に所属し、電気応用、電気測定、電気製図を教えた。昭和三十七年に広島大学工業教員養成所に転任し、同四十二年まで在任、以後非常勤講師となった。

柳田敏郎助教授は昭和二十三年に赴任した。通信工学講座に所属し、電気回路理論、電気磁気学演習、電気音響学、電子計算機を教えた。研究は主として建築音響、音響心理学、応用電子回路に関するものであった。

現在では電気基礎学、電力工学、電気機器工学、電気制御工学、電気応用工学の五講座が設置されており、教授五、助教授三、講師二、助手五、技官五、事務補佐員一の陣容になっている。

今津信吾教授は昭和四十九年に赴任した。電気基礎講座を担当し、高電圧、放電工学、電気磁気学Ⅱ、線形分布定数系論Ⅱを教えている。研究は主としてプラズマ中の波動励起および伝播に及ぼす準安定原子の影響、磁場中のイオンサイクロトロン加熱に関するものである。

高松敏文助教授は昭和二十七年に赴任した。電気基礎学講座に所属し、電気磁気学演習Ⅰ・Ⅱを教えている。研究は主として放電現象に関するもの、および学部電気磁気学の教育方法に関するものである。

大野木幸男教授は昭和三十七年に赴任した。電力工学講座を担当し、電気測定、電力系統工学、電気応用を教えている。研究は主として配電線の故障検出の自動化、電圧調整および混触故障時の過電圧抑制に関するものである。

佐々木博司講師は昭和四十三年に赴任した。電力工学講座に所属し、線形集中定数系論Ⅰ、エネルギー発生工学を教えている。研究は主として電力系統工学とくに過渡安定度および電力系統の状態推定に関するものである。

中前栄八郎教授は昭和三十一年に赴任した。電気機器工学講座を担当し、エネルギー変換工学、エネルギー変換機器、プログラミング序説を教えている。研究は主として電力回路網の過渡解析手法、電力用変圧器の設計、および三次元図形処理に関するものである。

水上孝一助教授は昭和四十三年に赴任した。電気機器工学講座に所属し、システム工学Ⅱ、数理計画法を教えている。研究は主として最適制御と関数解析、システム解析とくに交通システム、システム信頼性の最適化に関するものである。

太田光雄教授は昭和四十四年に赴任した。電気制御工学講座を担当し、制御工学Ⅰ、情報論、非線形制御を教えている。研究は主として確立システム論(例、任意分布型確率入力を持つ非線形システムの応答解析)、環境システム論(例、環境システムへの適合関数法による予測理論と騒音環境への応用)、信号統計論(例、多次光信号空間における酔歩問題からみた非定常性)に関するものである。

沖田豪講師は昭和三十九年に赴任した。電気制御工学講座に所属し、制御工学、線形分布定数系論Ⅰを教えている。研究は主として変動特性未知なシステムの同定、非線形系の同定、および音の発生、伝播特性の推定に関するものである。

大坂之雄教授は昭和四十七年に赴任した。電気応用工学講座を担当し、エネルギー論、電気物性工学Ⅰを教えている。研究は主としてMOS構造の表面準位、非晶質半導体および多結晶シリコンの電子状態、金属表面への吸着原子効果に関するものである。

広瀬全孝助教授は昭和四十五年に赴任した。電気応用工学講座に所属し、電磁光学、電子素子工学を教えている。

研究は主として半導体表面のトンネル効果（実際にはMOSトンネル接合、共鳴トンネル接合を用いることによって表面の情報を得ている）に関するものである。

三、カリキュラムの変遷

次にカリキュラムは大学紛争を契機に抜本的に検討され、基礎教育科目を重視し、専門はエネルギー、材料、システムの三分野にわたり均衡を保つようにし、また電気工学科と電子工学科を一体運営することとして、昭和四十五年度から大幅に改訂された。現在のカリキュラムは電子工学科と全く同じであるから、第一節電子工学科のカリキュラムを参照していただきたい。

四、電気工学科の卒業生

次に本学科の卒業生はこの二三年間に八〇六名に達し、斯界で活躍している。なお最近八年間の卒業生の業種別就職状況をパーセンテージで示すと次のとおりである。建設業三・八%、製造業五九%（化学工業一・四%、金属製品一・四%、機械三・一%、電気機械三九・六%、輸送用七・六%、石油ゴム〇・四%、食品〇・四%、その他三・八%）、卸小売二・四%、運輸通信一五・五%、国家公務員一・〇%、大学院一五・五%、その他二・四%である。また最近三年間の卒業生の地域別就職状況をパーセンテージで示すと次のとおりである。関東二九・三%、中部一・六%、近畿一三・八%、中国二〇・三%、四国四・九%、九州五・七%、その他九・〇%、大学院一五・四%（広島大学一三・%八、他大
学一・六%）である。

第三節 応用化学科

一、通 史

当学科は大正九年広島高等工業学校創設と同時に設置された応用化学科が母体である。昭和二十四年五月、広島大学が設置された際に、工学部工業化学科として新しい歩みを始めた。爾来四半世紀、旧制以来の伝統を基盤に多くの卒業生が各方面で学術産業の発展に貢献してきた。

工学部となってからの専門科目が開講されたのは昭和二十五年である。その後、昭和三十四年四月に化学工学科が増設され、当時の工業化学科スタッフの一部が新設学科へ移った。これと同時に学科名称を応用化学科と改めた。その後、工業教員養成所の廃止に伴う振替講座の増設があり、現在の五講座編成となった。

二、応用化学科の教官

広島大学工学部として発足した時点から現在に至るまでの関係教官の動きを簡単にたどって見る。

大正九年に赴任した鈴木金一教授は、無機化学、工業化学第一、工業分析などを担当した。昭和三十年に退官し、現在京都で悠々自適の生活を送っている。中江大部教授は大正九年に赴任した。電気化学、工業化学第二、化学分析などを担当し、油脂工業の研究に従事した。昭和二十四年広島大学発足の時に初代の工学部長に就任、その後第五代まで通算連続五期にわたって工学部長の要職に就き、今日の工学部の基礎づくりに大いに貢献した。昭和三十三年退官の折に正門横に胸像が建立された。村田和也教授は昭和十一年に赴任、染料工業、燃料工業、有機化学、化学機械な

どを担当したが、不幸にして病魔のおかすところとなり、昭和三十九年他界した。上田一教授は昭和十六年に赴任した。分析化学、珪酸塩工業などを担当し、昭和四十年退官し、現在是他大学で教鞭をとっている。大野敬男講師は昭和十七年に赴任し、分析化学を担当したが、昭和三十七年に在職中他界した。柴晴雄教授は、昭和十四年に赴任し、無機工業化学講座を担当し写真化学の研究などに従事したが、昭和四十七年、定年を前に急逝した。

この間、前述のように化学工学科の増設、応用化学科第五講座の増設などを経て現在に至るが、かつてこの学科に所属し、その後化学工学科へ移った教官に関する消息は、該学科の項を参照して頂きたい。

次に現在の教官構成を講座順に紹介する。

第一講座 無機工業化学

服部信教授は昭和四十八年に赴任、無機工業化学Ⅰ、Ⅱ、熱力学演習、無機固体化学特論などを担当している。出口正一助教授は昭和三十六年の赴任で、無機材料化学、同特論などを担当している。井藤壮太郎助手は昭和四十五年に赴任し、熱力学演習を担当し、分析化学実験の指導を分担している。

第二講座 有機合成化学

山口八郎教授は昭和四十年に赴任し、理論有機化学Ⅰ・Ⅱ、有機合成工業化学、有機合成化学特論Ⅰなどを担当している。原田耕造助教授は昭和二十年に赴任、有機合成化学総論Ⅰ・Ⅱ、染料合成化学、有機合成化学特論Ⅱなどを担当している。金谷富士雄助手は昭和四十三年に赴任し、有機化学基礎実験の指導を分担している。

第三講座 油化学

根来健二教授は昭和三十五年に赴任、有機工業化学、有機材料化学、有機工業化学特論などを担当している。桑田弘助教授は昭和三十五年の赴任、石油工業、燃料工業、反応速度論、石油化学特論などを担当している。佐伯幸民助手は昭和三十六年に赴任し、応用化学実験の指導を分担している。

第四講座 高分子化学

須沢利郎教授は昭和三十八年に赴任し、高分子化学、高分子工業化学Ⅰ、応用コロイド学、高分子化学特論Ⅰなどを担当している。三戸口博三助教授は昭和二十七年の赴任、高分子工業化学Ⅱ・Ⅲ、高分子化学特論Ⅱを担当している。岩垂芳男助手は昭和三十九年に赴任した。

第五講座 応用電気化学

佐々木和夫教授は昭和四十年に赴任、電気化学、物理化学演習、化学反応特論などを担当している。市川隆久助教は昭和四十五年に赴任し、化学結合論、構造化学特論などを担当している。木谷皓助手は昭和四十四年の赴任で、物理化学演習を担当し、物理化学実験の指導を分担している。

以上の常勤教官のほかに、毎年他大学や企業に非常勤講師数名を依頼して、それぞれの専門分野に密着した講義を開講している。

三、カリキュラムの変遷

二五年の時代の流れに沿って、カリキュラムも適宜改善の努力がなされた。ここに参考までに工学部として発足した当時の科目と、昭和四十八年度のカリキュラムを併記すると表九一八のとおりである。

昭和三十八年四月、工学部に大学院工学研究科修士課

程が設置され、当学科にも応用化学専攻ができた。現在の学科課程カリキュラムは表九一九に示すとおりである。

表 9-8 応用化学科カリキュラム

学部開設当時	昭和四十八年度
基礎学科	一般教育科目(自然系のうち、必修と化学系開設科目)
応用数学第1部	微積分学 B
応用数学第2部	線形代数学 A

<p>物理数学 画法幾何学 数理統計学 数学特論 応用数学演習第1部 応用数学演習第2部 力学第1部 力学第2部 一般物理学 応用物理学概論 応用物理学特論 応用原子物理学 応用化学物理学 物理学実験第2部 機械工学大意 金属材料 電気工学大意第2部 工場建設 工業経営大意</p>	<p>専門学科(1)(必修に相当)</p>	<p>物理数学 画法幾何学 数理統計学 数学特論 応用数学演習第1部 応用数学演習第2部 力学第1部 力学第2部 一般物理学 応用物理学概論 応用物理学特論 応用原子物理学 応用化学物理学 物理学実験第2部 機械工学大意 金属材料 電気工学大意第2部 工場建設 工業経営大意</p>
<p>酸アルカリ工業 油脂工業 染料工業 化学工学 有機化学</p>	<p>専門教育科目・必修</p>	<p>線形代数学A演習 力学A 熱学A 電磁気学A 物理学実験 化学I 化学II 化学実験</p>
<p>無機工業化学I・II 熱力学演習 有機合成化学総論I・II 理論有機化学I・II</p>	<p>専門学科(2)(選択に相当)</p>	<p>無機化学 分析化学 物理化学 工業化学実験第1部 工業化学実験第2部 工業化学実験第3部 化学工学実験 研究実験 分析化学実験 有機化学実験 物理化学実験 卒業論文</p>
<p>無機工業化学概論 有機工業化学概論 肥料工業 セメント工業 硝子及窯材</p>	<p>専門科目選択</p>	<p>応用コロイド学 高分子化学I・II 高分子工業化学II 化学熱力学I・II 油化学 分析化学 機器分析I 無機化学I・II 応用演習 化学工学I・II・III 分析化学実験I・II 有機化学基礎実験 有機合成化学実験 高分子化学実験I・II 機器分析実験 物理化学実験 研究実験 卒業論文</p>
<p>無機工業化学 有機合成工業化学 染料染色化学 反応速度論 燃料工業</p>	<p>専門科目選択</p>	<p>無機工業化学概論 有機工業化学概論 肥料工業 セメント工業 硝子及窯材</p>

無機工業薬品 電気化学 電気化学工業 燃料工学 燃料工業 顔料及塗料 樹脂工業 ゴム工業 色染工業 香料化学 繊維素化学 繊維工業 皮革工業 合成有機化学工業 有機化学特論 物理化学特論 生物化学総論	石油工業 高分子工業化学Ⅰ・Ⅲ 化学結合論 物理化学演習 電気化学 電気化学工業 公害分析 応用数学Ⅰ～Ⅳ 確率統計 量子物理A 固体物性概論 応用原子核物理学 化学物理学 機器分析Ⅱ 工業用水 原子力化学工業 醱酵工学要論 無機工業化学概論Ⅰ・Ⅱ 有機工業化学概論Ⅰ・Ⅱ
--	--

四、応用化学科の卒業生

戦後の混乱期から、飛躍的な経済成長の段階を経て、今日まで、化学工業が果たした役割は功罪とりまぜて大きなものがあつた。当学科からもこの激動の四半世紀に、昭和二十八年の第一回卒業以来昭和四十九年三月まで七七八名が巣立ったことになる。現在、約五〇名が官公庁、教育機関に在職しているほか、自営も含めて広汎な職種に就いて

表 9-9 応用化学科専攻カリキュラム

化学工学演習 電気化学実験 工業化学設計製図	学科で開設している科目 特別研究 無機固体化学特論 無機材料化学特論 有機合成化学特論Ⅰ・Ⅱ 有機化学特論 石油化学特論 高分子化学特論Ⅰ・Ⅱ 化学反応特論 構造化学特論 電気化学特論 応用化学特別講義Ⅰ～Ⅴ	関連科目 応用数学特論Ⅰ 工業数学特論Ⅰ・Ⅱ 統計数学特論 量子力学Ⅰ・Ⅱ 応用物理化学特論 機器分析特論 環境機器分析特論 環境物理化学特論 熱力学特論Ⅱ 反応速度特論 化学工学特別講義Ⅱ
------------------------------	---	--

活躍している。中国地方を除く地域別分布状況の概数を示すと、次のようになる。

地 区	人 数 (概数)	地 区	人 数 (概数)
北海道・東北	一〇	近畿	二〇〇
関東・首都圏	二〇〇	四国	一五
中部	三〇	九州	四〇

したがって約五〇〇名が中国五県以外の地区に在住していることになる。

第四節 醱酵工学科

一、通 史

大正九年広島高等工業学校創立時は、機械科・電気科・応用化学科の三科であったが、昭和四年に醸造学科が第四番目の科として設置された。

昭和二十四年学制改革により新制広島大学工学部が発足の際、広島工専醱酵工業科は広島大学工学部醱酵工学科となった。

〔醱酵工学科の現状〕 現在当科は工業微生物学・工業生化学・醱酵工学・生化学測定学・合成化学の五講座からなり、広範囲にわたる醱酵工業の専門的基礎学と技術を研究・教授しており、授業科目は微生物学・生物化学・醱酵工学・生化学測定学・合成化学およびそれぞれの実験・演習が主軸をなし、その他関連の基礎・応用に関する科目

が加わっている。

〔建物〕 昭和四十二年度に鉄筋五階建の新築が完成したので、四十三年春これに移った。したがって創立以来あった本館（鉄筋二階建）は取り壊されたが、別棟平家の工場実習建物（現在他科が使用）と、永久に煙をはかない煙突が昔の位置に名残をとどめている。

二、醱酵工学科の教官

当科の創立以来昭和三十九年度まで、教授の定員は三名であり、担当を(一)微生物関係、(二)分析化学・生物化学関係、(三)醸造工業（後の醱酵工業）関係と分けてみると、(一)は現在の工業微生物講座、(二)は工業生化学講座、(三)は醱酵工業講座の前身と考えられる。終戦直後、教官陣容が僅か三名の時代もあったが、その後次第に増加して、現在は前記の五講座、教官数は一五名である。

(一) 工業微生物学講座

長西広輔教授（昭和五年赴任、三十年退官）は高工時代以来永年微生物関係を担当した。代表的研究テーマ「デバリオミセス属菌の研究」。昭和二十三年中国文化賞を受賞。根平武雄教授（昭和二十八年赴任、四十九年定年退官）は長西教授の跡を担当。代表的テーマ「麴菌の分類学的研究」。現在は箕浦久兵衛教授に継承されている。

(二) 工業生化学講座

佐藤静一教授（昭和五年赴任、四十五年定年退官、ただし昭和十九年から二十七年までは文部省）は高工・大学を通して、主に化学分析・生物化学を教え、代表的テーマは「米澱粉に関する研究」。昭和四十年工学科長に就任し、大学紛争の盛んな時代を切り抜けた功績は大きい。昭和四十六年中国文化賞を受賞。

(三) 醱酵工業講座

馬場為二教授（昭和二十四年赴任、三十四年定年退官）は代表的テーマ「ブタノール・イソプロパノール醗酵工業」により工博となり、すでに得ていた農博とあわせ持った。山崎千二教授（昭和十一年赴任、四十五年定年退官）は永年にわたり大崎・馬場・上久保教授を助け、また昭和四十四年の大学紛争当時学生委員として活躍した（昭和四十九年死去）。上久保正教授（昭和三十四年赴任、四十八年京都大学へ転出）の代表的テーマは「ビタミンB₁₂に関する研究」。

生化学測定学と生合成化学の両講座は歴史が浅く現在の教授が初代なので次の「各講座の現況」の項に記す。

〔各講座の現況〕

（一）工業微生物学講座

当講座においては、おもに菌類の分類・同定ならびにその微細構造に関する教育と研究を行っている。工業微生物といっても、現在のところ菌類とほとんど同義語で、その数五万をくだらず、毎年数百の新種が記載されつつある大群である。当講座では高等子の菌類と不完全菌類を中心に、一方では土壌・獣糞および海産性などの住み分けにより、他方利用面を考えて、高温性の菌種を探索して分離同定し、教育研究の対象としている。最近では沖縄・ネパール全土・小笠原諸島に前述の試料を求め、分離菌株の同定結果は順次公表しつつある。また微生物による環境浄化を目的とした文部省の特定研究「複合難分解物質の微生物処理」を分担し、前記高温性糸状菌および反芻獣の菌叢を利用して、樹皮と穀殻の飼料化と肥料化を目指した応用研究をなしつつある。他方、粘菌の一種を用い、その酵素特性性を利用して、酵母を中心とした菌類の細胞壁の微細構造の解明に努め、新知見を加えた。

箕浦久兵衛教授は昭和四十四年大阪大学工学部から赴任、川上襄助教授は昭和二十三年赴任。

また、微生物研究に重要な菌株保存の仕事が当講座を中心に他の一、二の講座の協力によって行われている。すなわち、教室の創設以来維持されてきた多数の菌株は、世界および日本微生物株保存機関連盟（WFCC・JEGC）の加盟機関として機能する中心となっており、非病原関係の菌株保存の責を果し、外部諸機関からの分譲依頼に応じている。

(二) 工業生化学講座

澱粉に関する研究は、初代佐藤静一教授以来今日まで、この研究室の主要なテーマの一つである。最近では澱粉の物性をその化学構造との関連をもとに解明することを目標に、澱粉の主要成分であるアミロペクチン分子における分岐構造の不均一分布についての解析を進めている。

また、蛋白質に関係する研究の一つとして、各種醸造食品の風味構成成分としてのペプチド類についての検討を進めている。最近では典型的な醸造食品である醤油について、そのペプチド成分の構成を明らかにした。また、各種ペプチドを系統的に合成し、その化学構造と呈味性の関係を解析する研究も進められている。さらに、これら研究の過程で、醸造食品中には糖質とアミノ酸を構成成分とする化学構造未知の複合化合物が無視できないほど多量に存在することが見出されるに至ったために、これらの化学的実体と、食品構成成分としての意義を解明するための研究が開始されている。

岡智教授は昭和四十年広島県食品工業試験場から赴任、岡井秀雄助教授は昭和四十三年九州大学理学部から赴任した。

(三) 醸酵工学講座

昭和四十八年、上久保正教授が京都大学農学部へ転出した。林光則助教授は昭和二十六年赴任した。担当授業科目は、学部で醸酵工学・生物化学工学・ビタミン学、大学院で醸酵工学特論と同演習である。

本講座では従来のビタミンB₁₂に関する研究を基盤にして、さらにB₁₂の生成機構・B₁₂および生合成で得たB₁₂類縁化合物の生化学的役割や単離した非炭水化物質化性菌による生理活性物質(B₂・B₆・B₁₂など)の生成が研究されている。今後は従来の研究に関連しつつ生物反応工学的研究が進展するであろう。

(四) 生化学測定学講座

近年化学分析・測定法の進歩は著しく、とくに最近機器による場合が多くなったので、進んでこれに対応するため、昭和四十年本講座が新設された。担当科目は当然生化学測定学であるが、学生実験のすべてを担当するわけにはいかないので、主に定量分析実験の指導に当たっている。

初代教授松尾義之（昭和二十二年赴任）は糖類の工業分析を研究し、松井治二郎講師（昭和二十四年赴任）は有機酸の自動滴定装置・ガラス電極を自作してPHメーター等を完成させ、さらに電量滴定装置・示差温度滴定装置の試作に取り組んでおり、南波章助手（昭和三十年赴任）は酵母インベルターゼの研究、醱酵の動力学的研究、コンピューターを用いて微生物増殖の法則の究明に当たっている。

(五) 生合成化学講座

本講座は昭和四十四年に新設され、昭和二十六年赴任していた能美良作が初代教授となり、新見治助教は昭和三十七年赴任。担当講義は学部において生合成化学・分子生物学・酵素化学・醱酵工学要論・醱酵工学演習、大学院において生合成化学特論、同演習。

本講座の研究主目的は、微生物を材料として使用し、有用生化学反応の機構解明とその応用を究めることにあり、現状の具体的研究テーマは、ストレプトマイシンの生合成、微生物による生理活性物質の変換ならびに生合成、新抗生物質の開発、微生物培養法のアセスメント等である。

三、カリキュラムの変遷

当科教官の講義について変遷をみると、講座増設に伴って生化学測定学・生合成化学・分子生物学などの新科目ができ、演習を重要視するようになった以外、大きな変化はないが、学問の進歩につれて細分化されたもの（例、生物化学——糖質化学・蛋白質化学・酵素化学）がある。

表9-10 醸酵工学科の現在の専門授業科目

必 修		選 択	
醸酵工学序論	2 単位	醸造工業	量子物理 A
微生物学	4	微生物細胞学	確率・統計
生物化学	4	糖質化学	固体物性概論
醸酵工学	4	蛋白質化学	化学物理学
生化学測定学	4	生物物理化学	応用物理学実験
生合成化学	4	生物有機化学	機器分析 I
有機化学	4	生物化学工学	無機化学 I, II
醸酵工学演習 I ~ III	計 3	栄養食品化学	環境化学原論 I, II
" 実験 I ~ IV	計 16	食品工業	
分析化学	2	酵素化学	
物理化学 I, II	計 4	分子生物学	
化学工学 I ~ III*	計 4	醸酵製造学** I ~ IV	
化学機械設計と製図	2	食品衛生学	
研究実験	8		
卒業論文	5		
計	70		

以上のうちから必修を含めて78単位以上修得すること。

* 化学工学は3科目のうち2科目必修

** 非常勤講師による講義

表9-11 醸酵工学科卒業生の業種別分布

昭47.9月調べ* 大 学 1～20回卒	業 種	昭49.3月調べ 大学最近3か年(20～22回卒)	
			院生・研究生を 除いての%
21.2%	清酒その他酒清飲料 ¹⁾	9.8%	14.5%
1.9	ビール	0	0
11.0	調味食品 ²⁾	8.3	12.6
0.5	醸造一般 ³⁾	0	0
1.1	醸造材料	0	0
0.9	清涼飲料	0	0
10.4	食・飼料 ⁴⁾	4.9	7.3
2.7	製糖・デンプ	0	0
2.5	乳 業	2.4	3.6
7.2	製 菓	13.4	20.0
8.7	その他の化学工業	6.1	9.1
1.8	環境衛生事業	1.3	1.8
5.7	公的技官	11.0	16.5
4.2	教職員	0	0
4.2**	院生・研究生	33.0	—
11.7	その他	3.7	5.5
4.4	不 明	6.1	9.1
100.1	計	100	100
566人		82人	55人

* 箕浦氏調べ ** 最後の3か年卒のみ24名

- 注) 1. アルコール含む
 2. 醤油, みそ, たまり, 酢, みりん
 3. 酒精飲料と調味食品の両者にわたる場合
 4. 製菓・食品添加物などを含む

表9-12 醸酵工学科卒業生607名の地域別分布(上位10位)

広 島 県	27%	神 奈 川 県	4%
大 阪 府	10	山 口 県	3
東 京 都	10	岡 山 県	3
兵 庫 県	6	千 葉 県	3
愛 知 県	5	京 都 府	3

他科教官の講義については、大学発足初期に必修科目であった機械工学大意・電気工学大意・建築学大意・工業経営大意などが、前記新科目による圧迫のため、やむなく選択科目となった。その他時代の推移によって生れた量子物理・機器分析・環境化学原論などが比較的新しい選択科目となっている。

現在の専門授業科目を表九一〇に示す。

四、醸酵工学科の卒業生

醸造学科発足から今日までの卒業生の同窓会として「広島醸造学会」があり、母校との連絡ならびに同窓相互間の連絡は比較的密にとられている。昭和四十九年三月までの学部卒業生数は六二三名（生存者数は六一七名）、修士課程修了者（生存者）数は五七名であり、各分野、各地域で活躍している。このうち学位取得者数は理博一、農博六、医博二、薬博一、工博一、計一二名である。

卒業生の業種別分布は表九一一の通りで、最近三か年の卒業生を、それ以前の卒業生に比べると、製薬・公的技官が急増し、清酒等酒精飲料は減少が著しい。

つぎに大学卒業生（生存者）六一七名の地域別分布（概数）の上位一〇位までを表九一二に示す。

第五節 船舶工学科

一、通 史

本船舶工学科の前身は、昭和二十年四月、広島工業専門学校に増設された造船科である。初年度入学生は入学式を

挙行した後待機の通知をうけ、七月、学徒動員として三菱広島造船所に配属された。教官は科長として就任した井上留吉教授ただ一人で、動員先において午前中講義、午後溶接実習が行われた。原爆・終戦の混乱期を経て、十一月、広島において授業が再開され、三菱広島造船所より渡辺平蔵・浜本博登が教授として着任し、二十一年十月には波多野修次が講師として着任した。当時の造船科は、設備も文献も図書もない、まさに戦災孤児同様の丸裸の状態であった。この様な状態の中で、二十三年三月、第一回生が卒業した。同年四月、講師永井欣一、副手橋本剛が着任した。昭和二十四年の学制改革においては、関係者の努力により廃科をまぬかれ、三つの講座で構成する工学部船舶工学科として再発足することとなった。新制大学移行までの造船科の卒業生は、四回一四五名である。

二、船舶工学科の教官

船舶工学科として再発足した当時は表九―一三に示すように第一（理論船舶工学）、第二（商船設計学）、第三（船体工学）の三講座よりなりそれぞれ井上留吉、浜本博登ならびに渡辺平蔵が講座を担当した。二十六年、徳島工業専門学校より川上益男が講師として着任した。戦後の混沌たるなかに造船科創始の苦難を乗り切った井上助教授は二十六年病没した。後任として三菱造船船型試験場長であり、日本造船協会の水槽委員長でもあった青山貞一郎が教授として二十七年赴任第一講座を担当した。時あたかも造船界は不況であり、横浜国立大学造船工学科との合併の話が持ちあがったが、教室全員の強固な反対と地域的有利性のお陰でこの話は消滅した。

当時、教室専用の建物は無く、教官室も間借りしており、あちこちに散在していた。教室設備は学生製図室、実習用木工機械教台、旧呉海軍工廠より移譲されたT・I・N・Aなど若干の論文集、図書、インテグレーターなど、はなはだお粗末なもので、実験設備は皆無であり、卒業研究は文献調査などによる理論的、統計的な研究がほとんどであった。

二十九年、旧県立工業学校敷地内の実習工場の建物が補修されて当教室の実験、実習棟とされた。ここにアムスラー一〇トン材料試験機、アイゾット衝撃試験機、光弾性実験装置を設置、また現図実習室、木工実習室などが設けられた。続いて三十年三月、風洞、同十二月、回流水槽と、実験設備ならびに工作室が設けられ、卒業研究にも実験的研究ができるようになった。

三十一年、東京大学より助手大塚昭夫が着任。三十三年、第三講座担当の渡辺助教は一身上の都合で退官。三年には青山教授が定年退官し、川上益男が教授に昇任し第一講座を担当した。三十七年、既設三講座の科目分担を変更し、講座内容を船体強度学・船体性能学・船舶設計工作学と改め、それぞれ川上・波多野（三十七年十一月教授昇任）、および浜本が担当した。三十七年大塚講師はノースウエスタン大学に二年間留学、三十八年橋本講師が東京大学航空研究所に内地留学、永井欣一助教もコロンビア大学に一年間留学した。同年助手堀田多喜男ならびに大阪大学より講師仲渡道夫が着任した。また同年より大学院修士課程が設置された。船舶工学専攻の学生定員は六名であったが、この年入学した院生は、現在助教教授の信川寿一人であった。

三十九年、第四講座（溶接工学）が増設され、帰国した永井が教授に昇任し、同講座を担当することとなり、教室としての講座制の基礎が固まったのである。

この頃までは教官の専門とは関係なく専門科目の講義を分担していた。たとえば川上の船舶復原性・船体動揺、波多野の応用力学及演習、永井の船舶算法・船体振動などである。ここに至ってその所属講座を主体とする専門的科目分担が確立したのである。四十年、修士課程を終了した信川が助手に就任した。

四十二年三月、造船科創立以来二三年間念願し続けた教室の建物ならびに船型試験水槽があわせて完成し、長い間の間借り生活に終止符をうつとともに、その後設置された二〇〇トン万能試験機、ウェザー・テスター、各種疲労試験機などを含めた既設設備を一堂に集め、図書室・会議室・工作室など船舶工学科としての形態と一応の機能が整備

された。

四十三年、大塚助教が名古屋大学鉄鋼工学科教授として転出、後任として講師岩田光正が着任した。同年十一月には、石川島播磨重工業呉造船所敷地内に存置されていた旧呉海軍工廠実験部の三〇〇〇トン大型試験機ほかを関係方面の多大な協力を得て工学部構内に移設、大型強度試験室が設けられ、強度実験設備として威力を発揮するようになった。

四十五年、第五講座（船体運動学）が増設され、大阪大学より野本謙作が教授として着任し、同講座を担当、第二講座より移った仲渡助教、四十六年着任した助手小瀬邦治とともに、他に先がけて船舶操縦シミュレーターを設置した。第二講座には東京大学より講師茂里一紘が着任。四十八年、野本は大阪大学教授として転出。教授に昇任した仲渡道夫が第五講座を担当することになった。

同年三月、造船科創設直後より二八年間教授として本教室の発展に努力した浜本は定年退官し名誉教授となった。本教室の設備は、その後、電磁式起振機、摩耗試験機、騒音周波数分析機、超音波探傷装置、X線応力測定装置、各種疲労試験機、強制ヨーイング装置、フリック・ウェーブ発生水槽などが設置された。

研究設備ならびに講座の増設にしたがい研究活動は発展し、各講座とも多くの業績を残している。表九―一三には講座の変遷と現在の教官組織を示している。

三、カリキュラムの変遷

教育課程は表九―一四に示すように変遷した。講座の増設ならびに社会の急激な成長発展に伴う科学的・技術的知識の要求の増大につれて、講義科目も統廃合、新設されていること、必修単位数の増加、続いてその減少、卒業に必要な単位数の増加が判明する。これらの変更はそのつど、他大学のそれを調査検討し、講義および実験・実習の時間

表9-10 船舶工学科講座の発展

旧教官	第5	第4	第3	第2	第1	講座
井上留吉助教 昭20～26年病没 渡辺平蔵助教 昭20～33年転任	青山貞一郎教授 昭27～35年定年退官	溶接工学 永井欣一教授	船舶設計工学 渡辺平蔵助教 (昭33年転任) 浜本博登教授	商船設計学 浜本博登教授	理論船舶工学 井上留吉助教 青山貞一郎教授 (昭26年病没) 川上益男教授 (昭35～)	昭和24年発足当時 昭和37年 昭和39年 昭和42年 昭和45年 昭和49年3月現在
大塚昭夫助教 昭31～43年転任 浦原文次助手 (昭36～43年退官) 森田敏幸助手 (昭43～45年転任)	野本謙作教授 (昭45～48年転任) 仲渡道夫教授 (昭38～) 小瀬邦治助教 昭46～	永井欣一教授 昭23～ 岩田光正助教 昭43～	船舶設計工学 船体工学 船体性能学 波多野修次教授 橋本剛助教 昭23～	波多野修次教授 昭21～ 茂里一絃助教 昭47～ 堀田多喜男助手 昭38～	川上益男教授 昭26～ 信川寿助教 昭40～	
大塚昭夫助教 昭31～43年転任 浦原文次助手 (昭36～43年退官) 森田敏幸助手 (昭43～45年転任)	野本謙作教授 (昭45～48年転任) 仲渡道夫教授 (昭38～) 小瀬邦治助教 昭46～	永井欣一教授 昭23～ 岩田光正助教 昭43～	船舶設計工学 船体工学 船体性能学 波多野修次教授 橋本剛助教 昭23～	波多野修次教授 昭21～ 茂里一絃助教 昭47～ 堀田多喜男助手 昭38～	川上益男教授 昭26～ 信川寿助教 昭40～	

数、学生の受入れ能力、平均的卒業資格などを討議した結果である。現在の五つの講座はそれぞれ専門の研究分野に
 応じて表九―一五に示す講義を担当しており、製図は第三講座以外の教官も手助けしている。

表9-14 船舶工学科カリキュラムの変遷

昭和31年度		昭和40年度		昭和48年度		昭和48年度(院・修士)	
造船学大意	2	造船学大意	2	造船学大意	2	特別研究	8
応用力学及演習	③	応用力学及び演習	③	溶接工学	2	造船学演習	4
船舶算法及演習	③	船舶算法及び演習	③	材料力学	②	船体強度特論	4
船舶復原性及演習	②	船舶復原性及び演習	②	材料力学演習	①	振動学特論	2
船体動揺及演習	(2.5)	船体動揺及び演習	(2.5)	応用弾性学	2	船舶工学特別講義Ⅰ	1
船体振動及演習	(2.5)	船体振動及び演習	(2.5)	構造力学Ⅰ	2	応用流体力学特論	2
船体構造理論及演習	④	船体強度理論及び演習	④	船体強度理論	④	船体抵抗特論	2
流体力学	②	流体力学	②	塑性力学	2	船体推進特論	2
銅船構造	③	銅船構造	③	基礎振動論	2	船舶工学特別講義Ⅱ	1
商船設計	③	鋼船設計	①	船体振動論	③	船舶設計学特論	2
商船装飾	③	商船装飾	③	船舶計算	④	船舶装飾学特論	2
漁船	1	漁船	1	船舶運動学基礎	④	船舶工学特別講義Ⅲ	1
特殊船舶	1	特殊船舶	1	流体力学Ⅰ	②	溶接強度特論	2
木船構造	②	木船構造	②	"	Ⅱ	溶接冶金特論	2
船体抵抗及演習	③	船体抵抗及び演習	③	船体動揺	3	船舶工学特別講義Ⅳ	1
推進・旋回及演習	③	推進・旋回及び演習	③	船舶操縦法	2	船舶操縦性特論	2
造船材料	1	造船材料	1	船体抵抗抗	③	船舶動揺特論	2
造船幾何学	②	造船幾何学	②	船舶推進	③	造船制御工学	2
造船工作法	③	造船工作法	②	船舶流体力学演習	1	船舶工学特別講義Ⅴ	1
電気溶接	1	造船生産管理学	2	銅船構造	③		
船舶法規	2	溶接冶金学	②	商船設計	③		
航海運用術大意	2	溶接設計工学	②	商船装飾	③		
船舶製図	②	溶接強度学	②	漁船	1		
船舶計算及製図Ⅰ	①	特殊溶接	1	専用貨物船	2		
"	③	船舶法規	2	特殊船舶	4		
造船学実習Ⅰ	①	航海運用術大意	2	商船計画及製図Ⅰ	④		
"	①	船舶製図	②	"	⑤		
"	①	船舶計算及び製図	①	溶接冶金学	①		
(以下関連科目省略)		商船計画及び製図Ⅰ	③	溶接設計工学	2		
卒業論文	⑤	"	③	溶接強度学	③		
		造船学実習Ⅰ	①	特殊溶接	1		
		"	①	造船工作法Ⅰ	2		
		造船学実習Ⅱ	①	"	Ⅱ		
		造船学実習Ⅲ	①	造船生産管理学	2		
		造船学実習Ⅳ	①	船舶法規	2		
		(関連科目省略)		航海運用術大意	2		
		卒業論文	⑤	船用機関	2		
				造船学実験	①		
				学外実習			
				(関連科目省略)			
				卒業論文	⑤		
必修 69 選択 54		必修 73 選択 60		必修 64 選択 78			
卒業条件 必修を含め76単位以上		必修を含め76単位以上		必修を含め90単位以上		修了条件 30単位以上、学位(修士)論文	

表9-15 講座と主な担当授業科目

講 座	学 部	大 学 院
第一講座	材料力学 同 演習 応用弾性学 船体強度理論 船体振動	船体強度学特論 振動学特論
第二講座	流体力学Ⅰ 流体力学Ⅱ 船体抵抗 船舶推進 船舶計算 船舶流体力学演習	応用流体力学特論 船体抵抗特論 船体推進特論
第三講座	商船設計 商船艤装 特殊船 造船製図基礎 造船製図	船舶設計学特論 船舶艤装学特論
第四講座	溶接冶金学 溶接設計工学 溶接強度学 造船工作法Ⅰ 造船工作法Ⅱ	溶接強度特論 溶接冶金特論
第五講座	船体運動学基礎 船体動揺 船舶操縦性	船舶操縦性特論 船舶動揺特論

二十四年初年度の学生が入学して以来、四十八年度までの入学生数は七四七名である。入学定員は図九一に示すように、初期の三〇名が四十四年より三五名となり、この変動時に戦後のベビーブーム対象として二年間五名を増募している。入学生の実数は二十八年ないし三十三年頃の造船不況時を除き、ほぼ定員前後の学生が入学している。入学生の出身地は北海道から鹿児島まで全国にわたっている。またインドネシア・シンガポール・パキスタンなど東南アジアの国々から計一〇名の留学生在が入学しており、韓国・ブラジルからの研究生も入学している。

卒業生は、学部卒業六〇六名、大学院修士課程修了者の内には他大学からの大学院進学者三名が含まれている。卒業

四、船舶工学科の卒業生

図9-1 船舶工学科入学生数および卒業生数

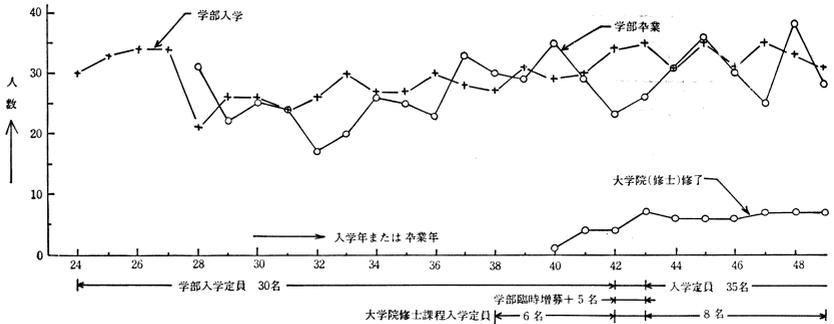
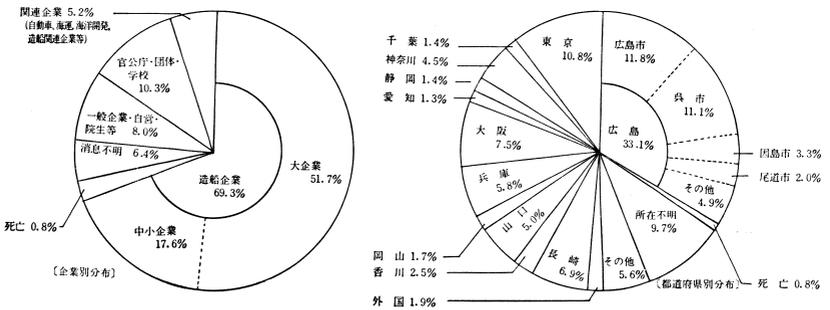


図9-2 船舶工学科卒業生（600名，修士修了を含む）の企業別・府県別分布



生の数は二十九年ないし三十三年ごろと四十二、三年ごろ減少しているが、前者は造船界の不況に、後者は大学紛争に起因している。卒業生の企業別および都道府県別の分布を図九一二に示す。企業別分布では、七〇%が造船企業に就職し、船会社、造船関連企業、造船関係の官庁・団体・学校ならびに大学院生を総計すると九〇近くの卒業生が専攻した造船界で活躍していることになる。都道府県別分布では、広島県内在住者が三三%を占めている。これは初期の卒業生が近傍の造船企業に多く就職したことにもよるが、県内に造船企業の多いことが主因である。卒業生は日本全土に分布し、造船企業の存在する地に集中していることが判る。また造船会社よりの出向で国外で活躍しているものもある。前にものべた外国人留学生はそれぞれ自国に帰り活躍している。卒業生は比較的若い。しかも初期の卒業生より、順次各企業の幹部中堅として活躍する時代になっている。

第六節 土木工学科

一、通 史

土木工学科の母体は終戦によって生れたといえよう。昭和二十年度から三か年継続事業として設置されることになった広島市立工業専門学校は、航空機科四〇名、機械科八〇名の三学級で昭和二十年四月に開校されたが、同年八月の終戦によって航空機科は廃止されることになった。勝盛校長は関係方面と協議を重ね、焼失したり、荒廃した国土の復興には土木技術者の養成が急務であるとの結論に達した。航空機科は廃止され土木科（四〇名）として再出発することとなった。一年遅れて機械科を縮少し、工業経営科を新設した。

昭和二十四年、広島大学工学部の発足にあたり、市立工業専門学校の土木科を母体として土木工学科の設置申請がされることになった。しかし、建築の技術関係者から建築技術者養成の必要性が強調され、建築学科設置の強い要請があったため、ひとまず土木建築工学科として設置が申請され、承認された。その際、勝盛校長は、土木建築工学科の教育方針について、「土木工学と建築学との二専攻」か、「両者を合せた一専攻」かについて学識経験者の意見を聴取し、土木工学専攻と建築学専攻の一学科二専攻と定めた。なお、学生数一学年三〇名、専攻は学生の選択により三年次に決定することとなった。

発足当時は教官数や非常勤講師に対する予算も少なく、また教科書類がほとんどなく学生に配布するプリントの作成などのため、教官の教育負担は極めて大きかった。二専攻を二学科として分離独立させるための精力的な努力が続けられ、昭和三十六年に土木工学科と建築学科の分離独立を果たすことができた。分離独立にあたって、在籍教官の

表9-16 現在の講座組織及び担当主要教科目

講座名	教授	助教授・講師	助手	担当主要教科目
構造工学	大村 裕	佐藤 誠	吉浪 康行	固体力学、構造力学、橋梁工学等
土木材料工学		船越 稔	岡本 享久	材料学、応用材料学、コンクリート、鉄筋コンクリート構造学
交通工学	門田 博知	杉恵 頼寧	今田 寛典	土木計画学、応用計画学、交通工学、道路工学等
水工学	金丸 昭治	常松 芳昭	三島 隆明	流体力学、水理学、河川工学等
土質工学	網干 寿夫	吉国 洋	中堂 裕文	固体力学、土質力学、土木基礎工学等
衛生工学	青木 康夫	寺西 靖治	山口登志子	上水道、下水道、環境工学等
その他共通	非常勤講師	および各講座で分担		測量、発電土木、土木行政、都市計画・国土計画、火薬学

努力もさることながら、大学の発足以来それぞれの専攻において指導的立場にあり、終始その発展を精力的に推進した、土木工学科庄司陸太郎教授（昭和三十七年定年退官、昭和三十六～三十七年工学部長）および建築学科葛西重男教授（昭和三十九年定年退官、呉工専校長に転出）の努力に負うところが多い。

昭和三十六年の分離独立によって土木工学科は五講座編成となり、昭和四十六年にはさらに一講座が追加された。現在、土木工学科には構造工学、土木材料工学、交通工学、水工学、土質工学、衛生工学の六講座がある。

発足当時は教官数も少なく、学科制の性格が強く出されていた。昭和二十五年新制大学の学生に対して専門教育が開始された。当時は応用力学構造学（助教授河内清彦）、交通路工学（助教授小田英二）、水工学（教授赤松三郎）土木施工学（教授庄司陸太郎）の教授陣容であった。その後講座の名称が変更され、昭和三十八年に、構造力学、構造工学、交通工学、河海工学、土質及び施工学の五講座となった。構造工学にはコンクリート、土木材料等と橋梁工学が、河海

工学には河川工学、港湾工学、水理学等の専門領域が含まれていたため、専門領域をより一層明らかにするため昭和四十年には構造工学、土木材料工学、交通工学、水工学、土質工学に名称が変更された。また、水工学のうち衛生工学は流体力学と河川工学とは学問領域がかなり異なっていること、また交通工学も同様であることから、一応水工学から衛生工学分野をはずし、交通工学講座に含め、その名称を交通および衛生講座（その後衛生交通講座に名称を変更）に変更した。衛生の名称が講座名に載るようになったのはこの昭和四十二年の講座名の変更からである。その後、衛生工学講座新設の努力が続けられ、昭和四十六年に認可された。ここに、土木工学科は、構造工学・土木材料工学・交通工学・水工学・土質工学・衛生工学の六講座の学科となり現在に至っている。現在の講座組織と担当教育分野を表九一六に記す。

二、土木工学科の教官

(一) 構造工学

構造工学、橋梁工学等の分野の教育と研究とを担当している。昭和二十五年十月には応用力学、構造学として河内清彦助教授が担当していた。昭和二十六年原田太郎講師が赴任し、ラーメンの撓角撓度による解法について研究し、昭和四十二年定年退官した。昭和四十一年には神戸大学から平板構造とくに斜板および斜橋の構造解析に関する研究で貢献している大村裕教授が赴任し、昭和四十三年には京都大学から佐藤誠講師が赴任した。大村は箱桁橋の耐力、曲板および直交異方向性板の座屈に関する研究を、佐藤は衝撃波の伝播や粘弾性体における応力波の伝播に関する研究を行っている。昭和四十三年に赴任した上野谷実助手は有孔板の耐力に関する研究を行っている。

(二) 土木材料工学

材料学、コンクリート、鉄筋コンクリート構造等の分野の教育と研究とを担当している。広島市立工専を経て学部

発足当時から昭和四十年定年退官するまで、河内清彦教授が担当した。P・Sコンクリートばりの力学的性質を主として研究した。東京大学において鉄筋コンクリートおよびプレストレストコンクリート部材のせん断強さに関する研究をしていた船越稔助教授が昭和三十九年に赴任し、さらに研究を続けている。また、最近では軽量コンクリートやRCとPC不静定構造部材を対象にせん断耐力の研究を行っている。阿部康俱助手（昭和三十八年～四十四年）、米倉亜州夫助手（昭和四十三年～四十九年）がそれぞれ軽量コンクリートや部材のせん断耐力の研究実験に貢献してきた。

(三) 交通工学

昭和二十五年十月専門教育開始以来、昭和二十六年まで交通路学として小田英一助教授が担当していたが、その後、長年国鉄に勤務し、鉄道建設に従事した佐久間七郎左衛門教授（昭和二十七年～四十二年）が担当することとなった。佐久間の退官後は衛生・交通講座の新設に伴い道路工学、交通計画・交通工学を専門領域とする門田博知助教授が教授に昇任担当し現在に至っている。昭和四十六年には東京大学から杉恵頼寧助教授が赴任した。杉恵は昭和四十八年～四十九年フランスに留学し、その間、交通量配分に関する研究業績によって日本都市計画学会の研究奨励賞を受けた。

最近では、交通計画に関する研究が主体となっていて、とくに土地利用と交通量、輸送機関の選択特性、住民意識や環境評価に関して研究が進められている。

(四) 水工学

流体力学、水理学、河川工学等の分野の教育と研究とを担当している。昭和二十五年十月から昭和三十年の定年退官まで赤松三郎教授が担当し、発電水力上下水道を講義した。その後、建設省に長年勤務し、多くの河川改修工事に従事した庄司陸太郎教授（昭和二十六年～三十七年）が木木施工学から変って継いだ。庄司の退官後は昭和三十七年に金沢大学から赴任した金丸昭治助教授が、昭和四十二年教授に昇任して講座を担当することとなった。金丸は京都大

学勤務以来雨水の流水機構に関する研究に従事している。昭和四十三年に京都大学から赴任した名合宏之助教授は水門の水利特性に関する研究を行った。後任の鳥取大学から赴任した常松芳昭助教授は水資源開発システムの研究や河川流の解析法に関する研究を行っている。星健二助手は昭和三十八年から四十二年まで在籍し、斜面の保水能力や地下水の揚水に関する研究に従事した。昭和四十四年には三島隆明助手が赴任し、雨水の流出機構に関する研究を進めている。なお、航空学科卒業の網干寿夫教授は名合の赴任まで水理学を講義していた。

(五) 土質工学

庄司教授の土木施工学から水工学への担当変更に伴い、土木施工学は土木施工学も含め土質工学講座として再出発することとなった。新制大学発足以来土質力学および土質工学の研究教育を担当していた網干寿夫教授がこの講座を担当することになり（昭和二十四年四月～現在）、土質力学・土木基礎工学等の分野の教育と研究を行っている。網干は圧密に関する多くの研究成果を発表し、その体系化に極めて貢献している。吉国洋助教授（昭和三十七～三十八年、昭和四十年～現在）は三次元圧密に関する理論研究を続けている。三次元圧密に関する研究は世界的に誇れるものであり、高く評価されている。昭和四十七年には中ノ堂裕文助手が赴任し、土の力学的性質に関する研究を進めている。

昭和四十四、五年まで、林公重教授（昭和二十五年～四十八年、現広島工大）は杭の先端支持力に関する研究を、交通工学門田博知教授は一軸圧密試験結果に及ぼす側面摩擦の影響に関する研究を行い、それぞれの学位請求論文を纏めた。なお、門田博知は助手、講師、助教授時代を通して昭和四十年頃まで、網干と共同で圧密や斜面崩壊に関する研究を進め、多くの研究成果を発表している。丸山誠一郎（昭和四十三年～四十五年）、低引洋隆（昭和四十五年～四十七年）の各助手がそれぞれ圧密沈下の解析法や斜面崩壊に関する研究に従事した。最近では深い基礎、浅い基礎の支持力や斜面の安定問題に関しても研究がなされている。

(六) 衛生工学

上水道工学、下水道工学、環境工学等の分野の研究と教育を担当している。昭和二十五年十月以来昭和三十年退官まで赤松三郎教授が上下水道の講義を発電水力とともに担当していた。その後七年間は専門教官がいなかったが、昭和三十八年徳島大学から青木康夫教授が赴任した。昭和四十八年の衛生工学講座の新設により、衛生・交通講座から移籍して担当することになった。青木は上水管渠の管網計算の研究に関する業績が評価され、日本水道協会から賞を受けた。昭和四十七年には鳥取大学から寺西靖治助教授が赴任し、それまで続けていた市街地排水問題に関する研究を推め、最近では水環境計画における水量および水質制御を中心に研究が進んでいる。山口(旧性小松)登志子助手は昭和四十四年に赴任し、薬液注入剤の環境汚染に関する研究などを続けている。石井南子助手は昭和三十八年から四十四年まで在任し、薬剤師として水質試験を担当していた。

以上述べた外に、米田昭典(昭和二十九年)、豊後皓(昭和三十一年)が助手として短期間ではあるが教育・研究に従事した。

三、カリキュラムの変遷

昭和二十六年学部教育が開始されてから、昭和四十四年頃までは、学部の専門教育科目は構造物を対象とした、橋梁工学、河川工学、港湾工学、鉄道工学、上下水道工学などの外に、基礎科目として土木材料工学、構造力学、水理学、共通科目として測量、土木施工法、土木行政法、都市計画および国土計画などと演習、実習、実験、設計製図が主なものであった。

しかし、最近の技術革新を考慮して、昭和四十五年に専門教育カリキュラムが全面的に改訂された。すなわち固体力学、構造力学、流体力学、水理学、土質力学、材料学、土木計画学とこれらの演習に重点が置かれ、応用工学の各論は選択科目に移され、必修科目として基礎工学科目の講義単位数が増加した。表九一―一七に専門教育科目と単位数

「会」の会員総数は七二五名であり、母校との連絡をとりながら同窓生相互の連絡は比較的密に行われている。近く
 広島大学発足から四十九年三月までの卒業生総数は五九八名である。市立工専の卒業生を含めた「広島大学土木

四、土木工学科の卒業生

表9-17 土木工学科の専門教育教科目（48年度生適用）

必修科目	単位	選択科目	単位
力学B演習	2	塑性力学	2
量子物理A	2	基礎振動論	2
応用数学 I, II, III, IV	8	橋梁工学	2
固体力学	2	土木工学ゼミナール I	2
固体力学 I, II, III	6	土木基礎工学	2
流体力学 I, II	4	土木工学ゼミナール IV	2
材料学 I, II	4	河川工学	2
計画学 I, II	4	土木工学ゼミナール III	2
構造力学 I, II	4	鉄筋コンクリート構造	2
構造力学演習	1	土木工学ゼミナール II	2
土質力学 I, II	4	道路交通工学	2
〃 演習	1	土木工学ゼミナール V	2
水理学 I, II	4	衛生工学	2
〃 演習	1	土木工学ゼミナール VI	2
応用材料学 I, II	4	都市計画及国土計画	2
〃 演習	1	鉄道工学	2
応用計画学 I, II	4	港湾工学	2
卒業論文	5	発電土木	2
		土木行政法	2
		火薬学	2
		地震学概論	2
		土木工学概論	2
		測量学 I, II	4
		測量実習 I, II	2
		設計製図	1
		学外実習	1
必修単位合計	61	選択単位合計	52

[卒業条件] 必修単位を含め85単位以上修得。

を示す。

表9-18 土木工学科卒業生の就業構成比(%)

	昭和28年卒	昭和38年卒	昭和48年卒	学部卒業 平均	大学院 修士平均
建設省	8.3	6.7	3.2	3.1	4.1
運輸省				0.4	
防衛庁				0.2	
府县市町	20.8	26.6	16.1	19.8	16.5
道路水資源公団	16.7	13.3		3.7	13.7
国鉄	20.8	6.7		1.7	1.3
電電公社				1.6	
電力会社				1.2	1.3
製鉄・重工・機械		13.3	6.5	5.0	8.2
コンサルタント		6.7	3.2	3.1	2.7
建設会社	20.8	26.6	71.0	36.3	33.0
大学等研究職	4.3			2.7	9.6
教諭その他	8.3			21.2	9.6
計	100.0 24人	100.0 15人	100.0 31人	100.0 763人 (学部598人)	100.0 73人

表9-20 土木工学科学生保護者の住所地域分布

地名	学生の保護者の住所
広島県	45.0%
広島県以外の中間地域	23.0
四国	10.1
九州	6.2
京阪神	10.1
岐阜以東	4.0
外国	0.8
計	100.0% 129人

表9-19 土木工学科卒業生現住所地域分布(%)

勤務先	昭和28年卒	昭和38年卒	昭和48年卒
広島県内	50.0	28.6	38.6
京阪神	4.2	7.1	19.4
東京関東	4.2	7.1	9.7
その他	41.6	57.2	32.3
計	100.0	100.0	100.0

二十五年史が発刊される予定である。また、修士課程終了者数は六四名に達している。外国人の研究生、修士課程在學生、同終了者は韓国一名、スリランカ二名、ポリビヤ一名、計四名である。学位授領者数は工博四名、理博一名である。学部卒業生、大学院修士課程終了者の活動分野は表九一―一八の通りである。昭和四十三年頃から建設会社への就職率が急激に大きくなっている。平均して官公庁・公社・公団・建設会社、これら以外がほぼ三分の一ずつとなっている。勤務先の地域分布では、広島県内は減少し、京阪神・東京・関東が増加していて、全国的に散らばる傾向を示している(表九一―一九参照)。在学生の保護者の住居地分布は広島県が四五%を占め、中国地域では六八%に達するが、四国と京阪神を合すると二〇%に達する。外国人はベトナムの留学生が一名である(表九一―二〇参照)。

第七節 建築学科

一、通 史

広島大学開学母体の一つである広島市立工業専門学校にあった土木科を母体として、当初、土木工学科として申請が予定されていたが、その直前に、中四国地方建設局および広島県庁を初めとする官界建築関係者ならびに建築産業界から、建築技術者養成の急務が強調され、とくに、中四国地方の大学に建築学科が存在しないこともあって、建築学科設置が熱望されたが、ひとまず、土木建築工学科として申請され、土木工学専攻と建築学専攻の方法が採用されることになった。しかし、発足母体を持たない建築学専攻においては、土木建築工学科五講座相当で開講のうち、建築学一、五講座相当で発足し、力学、材料学、測量学などの専門履修学科目は土木工学専攻と建築学専攻共通で行われた。このような建築学科草創期において、当時、広島県建築部長であった諫早信夫は、建築学講座後援会を組織し、自ら会

長となつて、建築学講座図書ならびに研究設備費として二〇〇余万円を募金、寄贈し、その充実に大きな力となったことは、当時の建築学講座の年間予算一〇余万円に比すれば看過できないことである。昭和二十九年に建築学専攻に建築計画学講座を増設し建築構造学講座と二講座に成長し、昭和三十六年に建築構造力学講座を増設し三講座となり、かねてよりの懸案であつた土木建築工学科の分離が実現し、建築学科が設置された。昭和二十五年十月工学部開講以来の一〇年間は建築学科の草創期であるといえよう。昭和三十八年工学部に、大学院修士課程が設置されるに伴い、建築環境学講座が増設され四講座となり、広島大学開学当時、母体を有した他学科に遜色のない、否、急速に進展する現代技術に対応し、母体慣習にとられない新しい研究と教育がなされる建築学科に充実成長しつつあつた。昭和四十四年の学園紛争を契機として、大学全体においても、大きくカリキュラムの变革がなされたが、とくに建築学科においては、学科の特殊性と学生の主体性の確立を期待した大改革が行われ、必修単位二七単位という工学部最少単位が定められた。例えば、卒業論文、卒業設計の二本建が一本化され、高度の卒業研究または充実した卒業設計が要求された。そのほか、建築設計製図のみが既往の必修のまま残り、新たに設けられた建築汎論、構造汎論が必修科目となった。即ち自らを求めない学生は成長できないというきびさを内容としたものである。そのカリキュラムのガイダンスは繰返し実施されたが、与えられたものを勉強することになれた学生には一時的に混乱も見られた。その後、五年間において、大略軌道にのつたといえる状況に達し、新しい感覚と創造性豊かにして自らを求めて、高次元の社会への揚棄を模索して止まない建築技術者を世に送ることになった。このように、建築学科の歩みを概観すれば、昭和四十四年後の五年間は転換発展期といえよう。

二、建築学科の教官

葛西重男教授は工場建築、構造力学、建築構造、建築設計製図を担当した。昭和二十五年土木建築工学科の創設と

ともに赴任、建築学科として独立するための努力を重ね、また学科の後援会を部外につくり、設備の充実に尽力、教室の発展を指導したが、昭和三十九年呉高専校長に転任した。同四十年広島大学名誉教授に推された。山野直講師は建築構造、施工を担当した。豊富な実経験をこめた教育を行い、昭和二十九年から四十年まで在任し近畿大学工学部教授に転じ、以後非常勤講師で出講したが同四十二年急逝した。

森脇哲夫講師は建築材料ならびに構造を担当した。昭和三十二年に赴任、若年の教官としてよく実験研究を指導した。ことに耐熱、防火の方面に造詣深かった。昭和三十七年東京理科大学に転じた。枝長又夫助教は建築、構造力学を担当した。構造力学の研究ではことに学会に知られ、教室の強化に力を尽した。昭和四十一年鹿児島大学教授に転任した。

佐藤重夫教授は建築意匠、建築史、設計製図を担当、昭和二十五年に赴任した。瀬沼勲教授は建築計画原論、設計製図を担当、昭和二十九年に赴任した。建築学科の建築環境学講座の基礎を確立した。

非常勤講師は次のように委嘱された。福山分校と併任の加藤泰（日本建築史）昭和二十五年から三十八年まで出講。

現フドウ建研社長の諫早信夫（建築行政）は昭和二十六年から三十年まで出講。現広島工大教授の曾根田彰（建築行政）昭和三十一年から四十三年まで出講。東京大学教授の太田博太郎（日本建築及特論）昭和三十八年から四十二年まで出講。大林組広島支店施工課長の橋本定（建築施工）昭和三十八年から四十年まで出講。東京大学教授の高山英華（都市計画特論）昭和三十八年から四十二年まで出講。現呉工専教授の青木栄（建築製図）昭和三十九年から四十三年まで出講。現近畿地方建設局営繕部長片山光生（建築製図）昭和四十三年から四十四年まで出講。鹿島建設広島支店建築部長西村正行（建築施行）昭和四十四年から四十九年まで出講。広島県建築課広井正路（建築法規）昭和四十四年から四十九年まで出講。

現職では、松浦誠教授は構造設計法、基礎構造、木構造を担当、昭和二十六年赴任。椋代仁朗教授は鋼構造、建築

応用力学を担任、昭和三十九年に赴任した。中村隆臣教授は建築計画各論、設計製図を担任、昭和三十八年の赴任。嶋津孝之助教授は鉄筋コンクリート構造、構造力学を担任、昭和四十四年に赴任。桂順治助教授は耐風構造、構造力学、建築防災を担任、赴任は昭和四十二年である。矢野保雄講師は建築材料、材料施工演習、建築防火を担任、昭和三十二年に赴任した。

非常勤講師は次のようになっている。岡崎勇次（自在画並びに彫塑）昭和三十八年出講。倉本武二郎（建築設備）昭和四十年出講。坪井善勝（建築構造）昭和四十二年出講。中村貞一（庭園学）昭和三十九年出講。窪田宏志（建築施工）昭和五十年出講。日笠端（都市計画特論）昭和四十三年出講。浅野清（日本建築史）昭和四十四年出講。川井忠彦（建築構造）昭和四十五年出講。

三、カリキュラムの変遷(表九—二参照)

表九—21 建築学科のカリキュラムの変遷

学 科 目	単 位	授 業 科 目		必 選 区 別		授 業 科 目	単 位
		構 造 課 程	計 画 課 程	構 造 課 程	計 画 課 程		
土木建築工学科(建築専攻) 昭和三十一年卒業単位七六		昭和四十三年		卒業単位八五		昭和四十七年度生	卒業単位八三
建築学大意	2	建築学大意				構造力学汎論	②
建築構造学	1	建築学並に演習				構造力学演習	2
建築構造力学演習Ⅰ	②	構造力学並に演習Ⅰ		③	③	建築構造力学	2
建築構造力学演習Ⅱ	①	構造力学特論Ⅱ		②	③	建築材料力学	2
建築構造Ⅰ	②	構造設計法並に演習		③	③	応用力学演習	2
建築構造Ⅱ	②	基礎構造		②	③	応用力学	1
建築構造Ⅲ	④	土質実験		1		塑性力学	2

第九編 工 学 部

測量 實習 及製 図	測量 学	測量 学 特 論	土 質 工 学	構造 力 学	建築 計 画 特 論	建築 材 料 特 論	建築 構 造 特 論	近世 建 築 意 匠 史	建築 設 計 製 図	建築 行 政 論	建築 学 特 論	建築 施 行 備 論	建築 設 計 意 匠 論	建築 計 画 原 論	建築 計 画 論	建築 史	建築 材 料 實 験	建築 材 料
II	I	II	I	III	II	I	II	III	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I

1 ① ② ⑤ 1.5 2 1.5 ③ ③ 2 2 2 2 ② ④ ② ① ① ② ② ① ② ② ② ② ② ② ② ① ②

建築 設 計 製 図	自在 並 び に 彫 塑	建築 学 特 論	建築 行 政 論	都市 計 画 備 論	建築 計 画 原 論 並 演 習	庭 園 学	近世 建 築 意 匠 史	西 洋 建 築 史	日 本 建 築 史	建築 意 匠 特 論	建築 計 画 各 論	建築 防 災 論	建築 施 工 論	建築 材 料 實 験	建築 材 料	建築 材 料	建築 特 殊 構 造 特 論	鋼 筋 構 造	鋼 筋 構 造	鋼 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造	木 構 造	一般 構 造	建築 應 用 力 学
I	I	II	II	II	II	II	II	II	II	II	II	II	II	II	II	II	I	II	II	I	I	I	II

② 2 ① ① 2 ② ③ 1 2 2 2 3 2 ④ ② ④ ① ② ② ② ② ② ④ ② ② ① ② ②

② 2 ① ① ② ② ③ 1 ② ② ② ③ ② ④ 2 ④ ① ② ② 2 2 2 ④ ② ② ① ② ②

建築 環 境 学 演 習	建築 環 境 学	都市 計 画	都市 計 画	建築 計 画	庭 園 学	近世 建 築 意 匠 史	西 洋 建 築 史	日 本 建 築 史	建築 意 匠 論	建築 防 災 論	耐 震 構 造 論	建築 施 工 論	建築 材 料 實 験	建築 材 料	土 質 實 験	基 礎 構 造	一 般 構 造	輕 量 お よ び 大 型 鋼 構 造	鋼 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造	鐵 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造	基 礎 振 動 論	
II	I	II	I	III	II	I	II	II	I	II	II	II	II	II	I	II	II	II	II	II	II	II

1 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 ② 2 2 2 1 2 2 ② 2 4 4 2

鉄筋コンクリート	都市計画及国土計画	衛生工学	地震学概論	応用数学Ⅲ	応用数学Ⅱ	統計数学Ⅲ	力用物理学Ⅰ	応用物理学概論	物理学実験	機械工学大意	電気工学大意	土木工学大意	工業経営大意	卒業論文及設計	
②	②	②	③	③	③	②	②	②	①	③	③	②	②	⑤	
建築設計製図	特別設計製図	学外実習	応用数学Ⅱ	統計数学Ⅳ	機械工学大意	電気電子工学応用	溶接工学	土質工学	土質工学	測量学	都市計画及国土計画	衛生工学	地震学概論	測量学実習	卒業論文
③	③	①	②	③	③	③	②	③	②	②	①	②	①	④	⑤
建築設計製図	建築設計製図	学外実習	応用数学Ⅱ	統計数学Ⅳ	機械工学大意	電気電子工学応用	溶接工学	土質工学	土質工学	測量学	都市計画及国土計画	衛生工学	地震学概論	測量学実習	卒業論文
⑥	④	①	②	②	③	③	②	③	②	②	①	②	①	④	⑤
建築設計製図	建築設計製図	学外実習	応用数学Ⅱ	統計数学Ⅳ	機械工学大意	電気電子工学応用	溶接工学	土質工学	土質工学	測量学	都市計画及国土計画	衛生工学	地震学概論	測量学実習	卒業論文
⑥	④	①	②	②	③	③	②	③	②	②	①	②	①	④	⑤
建築設計製図	建築設計製図	学外実習	応用数学Ⅱ	統計数学Ⅳ	機械工学大意	電気電子工学応用	溶接工学	土質工学	土質工学	測量学	都市計画及国土計画	衛生工学	地震学概論	測量学実習	卒業論文
②	①	②	②	①	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②

第九編 工学部

表9-22 建築学科の卒業生

卒業 年次 (昭和)	卒業 生数 (名)	教育 研究 関係	官庁 公社 関係	建設 業 会社 関係	一般 会社 関係	建築 設計 事務所 関係	自 営 業 務 所 (建設 業 設計 事務所)	そ の 他	不 明	死 亡	大学 院進 学者 数
28	10	1	2	5	1	1					
29	12	1	3	2	5		1				
30	10	1	2	2	1	3	1				
31	19	2	4	7	1		3			2	
32	18	1	4	7	5	1					
33	28		8	8	6	2	3			1	
34	16		3	8	1	2	2				1
35	26			21	3		1	1			1
36	21		2	13	2	1	2			1	
37	23	2	1	13	4	1	1			1	
38	26	2	4	15			2	1		2	1
39	21	2	1	16		2					5
40	32 △1	2	2	15		8	4	1 △1			7
41	30 △1	1	2	17	4	4		1 △1	1		3
42	30 △1	3	2	18	2	2	1	1 △1	1		4
43	30	2	6	18	1	3					5
44	27 △1	3	4 △1	14	2	4					7
45	33		2	15	10	5	1				6
46	37	2	4	24	1	4		1	1		4
47	29	3	4	17	3			2			6
48	31	1	8	12	2	6		2			4
計	509 △4	29	68 △1	269	52	49	22	8 △3	5	7	54

注) △印は女子数を示す。

四、建築学科の卒業生(表九一二参照)

単 位 数			
選 択	必 修		
34	64.5		
単 位 数			
選 択	必 修		
計 画	構 造	計 画	構 造
50		82	
53	79		
単 位 数 合 計		卒 業 論 文	人 間 工 学 Ⅰ
選 択	必 修		
114	27	⑧	2 2 2

第八節 経営工学科

一、通史

生産活動が高度化・大規模化・複雑化するに従って、それを経営・管理・制御するための技術の必要がますます高まってきた。経営工学科は、このようなニーズに応じて誕生し、成長してきた。国立大学ではわが国に四校しか設置されていないユニークな存在である（私立大学には多数設置されている）。広大経営工学科の生いたちを、表九―二三「経営工学科年表」に要約した。

二、経営工学科の教官

表九―二四に「経営工学科教官一覧表」を示す。経営工学科は、最初学科制で発足したが、昭和三十八年に大学院修士課程が設置されるに及んで講座制に変わった。現在、経営システム工学、生産工学、管理工学、計数工学の四講座であるが、最低六講座なければ十分な教育・研究活動ができかねる。現在、人間工学講座を申請中である。

三、カリキュラムの変遷

経営工学科は、当初工業経営学的な性格のものとして発足したが、その後機会のあるごとに経営学サイドから工学サイドに重心が移行してきた。この間、統計的品質管理、オペレーションズ・リサーチ、システム工学・コンピュータなどの導入が学問領域の変遷に大きい役割を果たしてきた。これらの事情は、表九―二五「授業科目の変遷」から

表9-23 経営工学科年表

昭和21年（1946）4月 広島市立工業専門学校に工業経営学科を設置（昭和24年4月広島大学工学部に併合され、広大工学部工業経営学科の母体となる。卒業回数3回）。

注）当時工業経営学科を設置していた大学・専門学校：早稲田大学理工学部（昭17）、横浜専門学校（昭14）、大阪理工科大学（昭20）。

昭和24年（1949）4月 新制広島大学が発足し、工学部に工業経営学科を設置（学生定員35名）。

注）同年同月、東京工業大学・浪速大学（現大阪府立大学）工学部に経営工学科を設置、横浜専門学校工業経営学科を神奈川大学工学部工業経営学科に昇格。昭和25年4月、法政大学工学部に経営工学科を、千葉工業大学に工業経営学科を設置。昭和25年6月、日本工業経営学会設立（現社団法人日本経営工学会）。

昭和28年（1953）3月 第1回生卒業。

昭和33年（1958）4月 学生定員40名となる。

注）昭和32年、日本オペレーションズ・リサーチ学会設立。

昭和38年（1963）4月 大学院修士課程工業経営学専攻を設置（修士学生定員6名）。

昭和40年（1965）4月 学科名専攻名をそれぞれ経営工学科・経営工学専攻に変更。

昭和41年（1966）11月 経営工学科新館5階建竣工。

昭和44年（1969）4月 修士学生定員8名となる。

昭和45年（1970）3月 小型電子計算機 HITAC 10 を設置。

注）東京工業大学博士課程経営工学専攻第1回生修了。

表9-22 経営工学科教官一覧表 [] 内は、現教官の研究テーマ

教 官	担 当	1946(昭21)	50(昭25)	55(昭30)	60(昭35)	65(昭40)	70(昭45)	74(昭49)
		4月	4	4	4	4	4	4
勝盛 豊一	(創 始 者)	市工専校長.....広大教授 (定退 1957. 3)						
正戸 茂	労 務 管 理	市工専.....助教授(50. 4) 教授(56. 4) 退(69. 4) 非(69. 7~70. 3)						
中村 正	労 働 法	(47. 3)市工専 講師(51. 2) 助教授(56. 4) 転(65. 2)非(65. 6~70. 3)						
建林 正喜	経 済 学	(48. 4)市工専 教授(51. 4) 退(64. 3)非(64. 4~72. 3)						
福田 誠一	原 価 計 算	助教授(51. 4) 教授(55. 12) 転(62. 1) 非(62. 1~70. 3)						
原田 博治	工 業 経 営	教授(50. 4) 退(56. 10)非(56. 10~59. 3)						
新宮 哲郎	生 産 管 理	〔作業および生産管理〕 助手(51. 4) 講師(56. 4) 助教授(61. 4) 教授(72. 8)						
前田 豊昭	経 済 学	(前田) 助手(56. 4) 転(58. 10) 非(71. 4~).....						
宮川 嘉治	会 計 学	(宮川) 助手(56. 4) 講師(57. 4) 助教授(63. 3) 転(69. 4) 非(71. 10~)						
磯谷 昭一	作 業 工 学	(磯谷) 助手(59. 4) 講師(64. 5) 助教授(69. 4) 教授・亡(71. 4)						
磯部 喜一	工 業 政 策	(磯部) 教授(63. 4) 定退(66. 4)						
柴田 隆史	推 計 学	(柴田) 教授(63. 5) 定退(71. 3)						
長町 三生	人 間 工 学	〔職務設計・マンマシンシステム・工場安全・労務管理〕 (長町) 助手(64. 4) 助教授(68. 4)						
青木 兼一	システム工学	〔システムの最適化に関する研究〕 (青木) 助教授(64. 7) 教授(67. 10)						
平木 秀作	システム工学	〔組立ラインシステムの研究〕 (平木) 教務員(66. 11) 助手(68. 3)						
布留川 靖	プロセス工学	〔品質システムおよび品質解析〕 (布留川) 助教授(66. 12) 教授(67. 4)						
畝 正二	品 質 管 理	〔マンマシンシステムに関する研究〕 (畝) 教務員(68. 4) 助手(71. 4)						
両頭 正明	管 理 会 計	講師(69. 4) 助教授(70. 9) 転(72. 4) 非(73. 4)						
尾崎 俊治	システム工学	〔応用確率論〕 講師(70. 4) 助教授(70. 10) (尾崎)						
松井 正之	作 業 工 学	〔生産管理におけるコンベヤ生産システムの研究〕 教務員(70. 4) 助手(72. 4) (松井) 待ち行列論の応用						
小川 重義	計 数 工 学	(小川) 講師(72. 4) 退(72. 6)						
浜村 章	会 計 学	〔財務管理・管理会計・経営管理システム〕 (浜村) 助教授(72. 4)						
山口 静馬	計 数 工 学	〔統計的自動制御・環境制御〕 (山口) 講師(73. 4)						

そ の 他		原 価			
		販 売 管 理	事 務 管 理	資 金 管 理	財 務 分 析
職 業 指 導	外 国 書 講 読	P	経 営 比 較 論	財 務 管 理	
2	2	2	3	2	
職 業 指 導	経 営 管 理 演 習 外 国 書 講 読	マ ー ケ テ イ ン グ	事 務 管 理	経 営 比 較 論	財 務 管 理
4	2	2	2	3	2
職 業 指 導	製 図 実 習	マ ー ケ テ イ ン グ マ			財 務 管 理
4 ①		2			2
職 業 指 導	工 作 実 習				財 務 管 理 論
					Ⅱ Ⅰ
4	2 1 1 1 1 2 2 2 2				2 ②

(右表には、関連学科目を除く。昭和三十一年と三十三年には、機械・電気・応用化学・化学工学の四コース制が敷かれていた。)

四、経営工学科の卒業生

今日まで、学部が二三回卒業、修士が一回修了して、それぞれ八五九名・七一名を送り出している(これに広島市立工業専門学校工業経営学科三回卒業の一二五名を加えると、合計一〇五五名になる)。職種別就業分布をみると(表九一二六)、生産管理・コンピューター関係・営業・経営者などの順になっているが、近年コンピューター関係の職種が増えているが目立つ。

表9-26 経営工学科卒業生の分布（昭和48年12月1日現在）

卒業回	I II III	1 2 3 4 5	6 7 8 9 10	11 12 13 14 15	16 17 18 19 20	21	計	
卒業年	24 25 26	28 29 30 31 32	33 34 35 36 37	38 39 40 41 42	43 44 45 46 47	48		
卒業生数 (修士)	49 37 39	32 28 35 33 36	47 45 34 31 38	43 43 37 43 38	38 35 39 39 39	36	市25 学787 修62 974	
死亡者数	1 2 1	1 0 4 0 1	1 0 0 2 0	0 0 2 0 0	0 0 0 0 0	0	15 1.5%	
勤先不詳者数	2 5 6	2 0 1 1 0	1 1 0 0 0	1 0 0 0 0	2 1 1 0 0	2	26 2.7%	
職種別就業者数（斜線下数字は修士内数）							学/修 学 修	
経 営	11 2 9	8 5 3 7 3	5 4 3 1 2	5 3 1 7/11	3/2 2/1 2 4 1	4	% % 94/4 11.9 6.5	
総務・人事・経理	9 5 3	7 4 6 7 6	5 2 3 1 6	4 2 3 2 4	3 1 4 2 1/1	1/1	91/2 11.5 3.2	
企画・調査	1 1 1	4 2 1 2 3	2 5 1 1 1	1 1 4/1 1 5/1	2/1 1/1 2/1 2/1 6/1	0	50/7 6.3 11.3	
コンピューター	2 0 0	2 1 1 0 3	2 2 1 3 8	4 8 3/1 5/1 7/1	10/1 2 2 1 3 1 4/9 1 3/4	15/6	139/23 17.6 37.1	
営 業	3 5 6	7 7 6 6 5	11 6 7 6 7	4 6 2 10 6	3 3 7/2 6 4/1	2	122/3 16.0 4.8	
資材購売 V A	0 0 0	0 0 0 0 1	1 0 2 2 0	2 3 0 2 2	2 1/1 0 0 0	0	17/1 2.2 1.6	
生産管理・技術	1 1 2	0 2 7 4 4	9 8 8 9 8	12 10 1 4 8 10/1	3 3/1 3 6/1 9	6/2	147/5 18.7 8.1	
品質管理	0 0 0	0 0 1 0 0	0 0 1 2 3	2 2 1 1 1	1 0 1 0 2/1	1	19/1 2.4 1.6	
研究開発	1 0 0	0 1 0 0 1	4 6 3 0 0	0 3 0 0 0	0 0 0 0 0	1	26/0 3.3 0	
公 務	8 6 4	1 0 2 1 3	2 4 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 1	2	33/0 4.2 0	
学 校	6 3 1	0 0 1 0 2	0 1 2 1 1	1 4 3/1 4/4 6/3	2/2 0/1 0/3 0 0	0	33/1 4 4.2 22.6	
公 社	1 2 1	1 1 0 0 0	1 0 2 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0	9/0 1.1 0	
そ の 他	0 0 0	0 0 0 0 0	1 0 0 1 0	0 0 0 0 0	1 0 2 0 1	1/2	7/2 0.9 3.2	
計							787/62	

第九節 化学工学科

一、通史

この学科は我が国の産業が加速度的な生長をはじめた昭和三十四年に、国立大学で第八番目の化学工学科（我が国最初の化学工学科は昭和十五年に誕生し現在国立大学では二三科がある）として学生四〇名の募集を開始した。

学際（インターディシプリン）的様相の濃い学科であるが、ケミカルエンジニアの色わけは概して機械出身のエンジニアよりは工業化学出身の方が多かった。それは大学設置基準において、四講座制の工業化学科においては一講座に相当する学科目が化学工学関係の講義でなければならないとの基準が示されていたことにもよると思われる。

二、化学工学科の教官

昭和二十四年、工業化学科の中の第四講座が化学工学で染料専攻の村田和也教授の担当であった。昭和二十六年、朝鮮窒素株式会社永安工場長の経験者井内健次郎講師と大阪中央製紙株式会社から頼実正弘講師が着任し、化学工学、工業化学計算法、燃焼工学、工業化学設計製図などを担当した。昭和三十一年におけるこの講座の講義科目は以下の通りであった。燃焼工業を村田が担当、化学工学Ⅰを井内が担当、化学工学Ⅱ、化学工学演習Ⅰ・Ⅱ、工業化学計算法、工業化学設計製図、気液平衡論、反応装置設計、化学工学実験を頼実が担当した。

昭和三十四年度入学の化学工学科第一回生が三年次になった昭和三十六年には、第一講座化工熱力学を頼実教授

第二講座機械的単位操作を井内教授、第三講座単位操作を昭和三十四年神州化学株式会社から着任した中井資講師、第四講座単位反応を工業化学科より着任した竹内信彦講師が担当した。昭和三十五年、中丸八郎助手が工業化学科より着任し、昭和三十七年講師に昇任、第二講座に赴任した。昭和三十七年、河村祐治教授が東京工業大学から着任し第三講座を担当した。昭和三十八年、定本省三講師が国泰寺高校から着任し第一講座に赴任、化学装置設計、化学装置製図、コンピュータプログラミングを講義していたが、昭和四十六年病死、教授に昇任した。昭和三十九年、安藤暹教授が東京工業大学から着任し第四講座を担当した。昭和四十年井内、昭和四十二年安藤が定年退官した。昭和四十二年、三分一政男助教授が名古屋大学から着任、第二講座に赴任し、昭和四十三年まで約一年在任して九州大学農学部に転任し以後非常勤講師として出講している。昭和四十二年、松村昌信助教授が東京工業大学から着任し第四講座に赴任した。昭和三十六年、広島電球株式会社から着任した吉村尚真助手は、昭和四十三年講師、昭和四十六年助教授に昇任し第一講座に赴任した。昭和四十四年、藤縄勝彦教授が群馬大学から着任し第二講座を担当した。昭和四十四年中、井教授が昇任し第四講座を担当した。昭和四十九年現在における各講座の教官は左記のようである。

第一講座

頼実教授、吉村助教授、舛岡助手。

第二講座

藤縄教授、中丸講師、今石助手。

第三講座

河村教授、竹内助教授、品川助手。

第四講座

中井教授、松村助教授、三宅助手。

次に、各講座での研究を紹介しよう。

第一講座 化工熱力学

(1) 蒸留に関する研究——主として共沸混合物の共沸蒸留と抽出蒸留による分離に関する研究。
(2) 気液平衡に関する研究——常圧および高圧、常温および低温における二成分系ならびに多成分系の気液平衡の測定装置の開発と測定、および推算法に関する研究をおこなった。とくに低温(～198, 5.°K)、高圧(～500 atm)における気液平衡装置は我が国初の開発である。

(3) 輸送物性に関する研究——粘度、熱伝導度、拡散係数などの測定装置の開発と測定および推算に関する研究で昭和四十七年、四十八年および四十九年の継続研究として科学研究費二〇二四万円で混合物の熱的性質の測定を開始した。

第二講座 単位操作

昭和四十年までは井内と中丸で、(1)アンモニア合成触媒の還元温度とその活性能に関する研究、(2)混合スラリの濾過および定圧濾過における粒度分布の影響に関する研究、(3)炭化ケイ素の粉砕、混合、分級に関する研究、などをおこなっていたが、昭和四十年以後は中丸のみで、(1)分級を目的とした粒子群の沈降特性に関する研究、(2)固液流動層内における粒子の混合、分離に関する研究、を行っている。

昭和四十四年藤縄は物質移動に関する研究が主体で、中丸とは別個の研究を行っている。

藤縄研究室では次のような研究を行っている。

(1)界面攪乱に関する研究——液柱塔を使用して反応を伴う場合の攪乱とか、放散時の攪乱を行っている。また攪拌槽を用いて液々界面攪乱現象をシュリーレン法により可視化出来るようにしたことは注目すべきことである。(2)亜硫酸ガスの吸収に関する研究、(3)太田川水系の汚染度の調査。

第三講座 輸送現象論

河村と竹内とでは研究内容は異なっているが、輸送現象に関しては両者とも広範囲にわたっているといえる。河村研究室では乾燥・蒸発など熱・物質同時移動があげられ、竹内研究室では電気泳動と腐食疲労の機構について電気化学的解明を行っている。

河村研究室では、

(1) 低圧下における輸送現象に関する研究——真空凍結乾燥、真空蒸発などに関連した低圧下の熱・物質移動、低圧充填層内流動などについて基礎的研究を継続しており、また実用的にも真空膨化乾燥、真空流動層について注目すべき成果を得ている。

(2) 常圧乾燥に関する研究——輸送層乾燥機、回転乾燥機内における乾燥機構を解明する目的で、比較的大型の装置を用いて、装置内流動、伝熱・物質移動についての考察を試みている。以上のように当研究に使用している装置は比較的大型で、その成果については実用的意義が大きい。

竹内研究室では、

(1) 電気泳動電着に関する研究——水に懸濁した粒子の電位について粒子濃度、加える電解質の種類などについて基礎的研究をおこない、電気力によって粒子を移動、電着させる機構の解明にあたっている。

(2) 腐食疲労に関する研究——塩水中における構造用鋼の腐食疲労軽減策として塗装塗膜をほどこす場合と、陰極防食による方法と、両者の併用について注目すべき成果を得ている。

第四講座 単位反応

研究内容は中井と松村とで別個になっており、研究、教育上でできるだけ広範な分野がカバーできるような組織になっている。

中井研究室では、

(1) 晶質化と凝集機構に関する研究——廃水中に溶存する有害物質の除去プロセスを改善するための基礎研究として、水酸化クロームの凝集沈降を微視的な観点より取り上げ、考察をおこなっている。

(2) 金属水酸化物、難溶性塩類の核粒径制御に関する研究——溶液系における核発生、結晶成長ならびに晶析装置設計に関する従来からの研究を基礎として、オストワルドライピングの現象を解明しつつある。

(3) 低NOxのバーナーと燃焼装置の開発——省エネルギーと大気汚染という背反する要件をみたすために高熱率、低NOxのバーナーと燃焼装置として、超音波バーナーを適用した燃焼装置を試作し、理論と実験の両面から燃焼現象を解明しつつある。

松村研究室では、昭和四十二年以来、化学装置材料の看板のもとにキアビテーション・エロージョンに関する研究を進めてきた。基礎研究を一応終了し、現在ではエロージョンとコロージョンの重畳、静応力の影響などの応力分野の研究をおこなっている。一方基礎研究として球のまわりの流れを材料の面からアタックしようとしている。

三、カリキュラムの変遷

昭和三十八年頃のカリキュラムと現在のそれとを表九—二七・二八に記載する。(数字は単位数、○は必修。)

新旧カリキュラムを比較すると、工業化学計算法③、単位操作⑨、伝熱論③、物質移動論③が新カリキュラムでは化学工学基礎、同演習⑩、および流動論③、伝熱論②、物質移動論②、となり化学工学基礎を大幅に一学年に繰り入れた。これは昭和四十四年の学園紛争を契機に教養科目の縦割問題と工学における専門科目の認識および専門科目で教官と学生の接触を一層密にするためにとられた措置であった。なお修得すべき必修科目が六七単位から三二単位に減少しているのも大きなちがいである。

表9-27 化学工学科のカリキュラム (昭和38年度生適用)

○必修

学 科 目	単 位	毎 週 授 業 時 数						備 考
		第2年度		第3年度		第4年度		
		前	後	前	後	前	後	
化学工学Ⅰ	2		2					} 他学科生用
化学工学Ⅱ	2			2				
化学工学Ⅲ	2				2			
化学工学実験	2				6			
化学機械製図	2				6			
工業物理化学実験	③	9						
工業化学計算法Ⅰ	②	2						
単位操作Ⅰ	③		3					
工業化学計算法Ⅱ	1		1					
単位操作実験	③			9				
化工熱力学	③			3				
単位操作Ⅱ	③			3				
単位反応Ⅰ	③			3				
化学装置設計	②			2				
化学装置製図	③			6	3			
単位反応Ⅱ	③			3				
単位反応実験	③			9				
単位操作Ⅲ	③			3				
単位反応Ⅲ	③			3				
化学装置材料	③			3				
伝熱特論	3			3				
工業用炉	3			3				
腐蝕及防蝕	2			2				
工業用水処理	2			2				
化学工程設計	⑥					9	9	
化学反応速度論	③					3		
化学工場見学	①					4		
化工数学	3					3		
物質移動論	3					3		
高圧化学技術	3					3		
原子力化学工学	3						3	
プロセス制御	3						3	
学 外 実 習								

第九編 工 学 部

(表9-27 続き)

学 科 目	単 位	毎 週 授 業 時 数						備 考	
		第2年度		第3年度		第4年度			
		前	後	前	後	前	後		
応 用 数 学 I	②	2							
” II	2	2							
” III	②		2						
” IV	2		2						
応 用 幾 何 学	2				2				
応 用 函 数 論	2			2					
物 理 数 学	2				2				
力 学 I	2		2						
” II	2			2					
一 般 物 理 学	2			2					
分 析 化 学 I	2	2							
” II	2		2						
機 械 設 計	2		2						
工 作 実 習	①		3						
材 料 力 学 I	③	2	1						
” II	3			2	1				
機 構 学	2			2					
機 械 工 作 I	2	2							
” II	2			2					
電 気 工 学 大 意	③				3				
電 気 工 学 実 験	①				3				
電 子 工 学	2					2			
自 動 制 御 学	4					2	2		
有 機 化 学	2		2						
無 機 化 学	2			2					
物 理 化 学	2		2						
卒 業 論 文	⑤								
単位数及び時間数計	必修 選択	67 69	15 8	9 13	29 12	27 15	16 13	9 8	105 69

以上のうちより必修を含めて76単位以上を履修すること。

〔註〕 専門必修科目を40単位以上修得していなければ卒業論文に着手出来ない。

表9-28 化学工学科のカリキュラム（昭和48年度生適用）

○必修

授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 数								備 考
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		前	後	前	後	前	後	前	後	
化学工学Ⅰ	2				2					} 他学科用
化学工学Ⅱ	2					2				
化学工学Ⅲ	2						2			
化学機械設計と製図	2					4				
化学工学基礎Ⅰ	②	②								
化学工学基礎Ⅱ	②	②								
化学工学基礎Ⅲ	①	②								
化学工学基礎Ⅳ	②		②							
化学工学基礎Ⅴ	②		②							
化学工学基礎Ⅵ	①		②							
流動論	3			3						
伝熱論	2				2					
物質移動論	2				2					
化学装置設計製図	④					⑦	③			
化学工学熱力学	3					3				
材料科学	2					2				
化学工学演習Ⅰ	②					④				
化学工学実験Ⅰ	②					⑥				
反応工学	3						4			
化学工学実験Ⅱ	③						⑨			
プロセス制御	3						4			
コンピュータープログラミング	1						2			
化学工学詳論	4							2	2	
化学工程設計	⑥							⑨	⑨	
量子物理学A	2				2					
応用数学Ⅰ	2			2						
応用数学Ⅱ	2			2						
応用数学Ⅲ	2				2					
応用数学Ⅳ	2				2					
確率・統計	2					2				
数値解析	2						2			
固体物性概論	2					2				
固体力学	2					2				

第九編 工 学 部

(表9-28 続き)

授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 数								備 考	
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
		前	後	前	後	前	後	前	後		
応用原子核物理学	2						2				
原子核工学	2								2		
機械工作及び機械材料大意	2				2						
材 料 力 学 I	2			2							
" II	2				2						
" III	2					2					
電 気 電 子 工 学 基 礎	2					2					
" 応 用	2						2				
反 応 速 度 論	2					2					
化 学 結 合 論	2						2				
電 気 化 学	2						2				
化 学 熱 力 学 I	2			2							
" II	2				2						
有 機 合 成 化 学 総 論 I	2			2							
" II	2				2						
醜 酵 工 学 要 論	2					2					
溶 接 工 学	2						2				
シ ス テ ム 工 学 I	2					2					
" II	2						2				
" III	2							2			
" IV	2								2		
卒 業 論 文	⑤										
単位数および時間 数 合 計	必修 選択	32 83	6 0	6 0	0 13	0 18	17 21	12 24	9 4	9 6	

以上のうちより必修を含めて86単位以上修了すること。

- [註] 1. 上記以外の工学部他学科および他学部の開設科目を指導教官の承認を得て履修することができる。なお、この履修単位は選択科目として16単位までは上記修得単位に含めることができる。
2. 第2年次末までに、一般教育課程の単位を取得することが望ましい。

表9-29 化学工学科卒業生の分布

年	ユーザ一	メーカー	商社	教師	その他	計
昭38	18	14	0	1	0	33
39	22	9	3	3	3	40
40	16	14	1	1	1	33
41	20	17	1	5	2	45
42	16	12	1	0	6	35
43	13	12	0	1	2	28
44	25	10	0	0	3	38
45	22	12	0	0	5	39
46	20	13	1	1	4	39
47	25	15	1	0	4	45
48	17	8	1	0	9	35

四、化学工学科の卒業生

昭和三十八年第一回の卒業生を世に送り出し、昭和四十九年で第一二回生になる。化学装置を使って化学製品をつくる会社をユーザ一とし、化学装置をつくる会社をメーカーとして、第一回生から記入したものが表九—二九のごときものである。昭和四十八年頃からの他の数が多くなっているのは大学院に進学した学生が含まれている。

第一〇節 精密工学科

一、通史

昭和三十五年九月三十日付で、広島大学長森戸辰男より当学科の設置申請書が文部大臣宛に提出され、同年十二月に設置が内定し、翌三十六年四月に設置が認可されたのであるが、これよりさき機械工学科の教官会議で、昭和十四年に設置され、昭和二十年に廃止された工作機械科の旧設備を基盤として精密工学科を新設することの可否が検討され、全員一致で当学科の新設を希望すること、および当時の機械工学科第三講座担当教授の山本博（元工作機械科教授）

を中心として新学科を作ることが決定されていた。

昭和三十六年四月に第一回生四一名が入学したが、これらの学生は昭和三十七年四月から工学部で専門の授業を受けるので、少し早目の昭和三十六年十月に機械工学科教授の山本博が精密工学科第一講座（精密工作学）の担当教授に着任し、機械工学科講師の片島三朗が同年十月に、理学部物理学助手の浜村司郎が同年十二月に、それぞれ第一講座講師および第四講座助教として着任、さらに昭和三十七年四月に本理学部助教の桑原改造が第三講座の担当教授として着任し、未完成ながら最初の精密工学科の教室が発足したのである。その後の教官陣の変遷は、後に各講座別に述べることにする。

二、精密工学科の教官

〔第一講座〕 正式の講座名は精密工作学であるが、教職員・学生ともに、この正式名はほとんど使用しない（他の講座も同じ）。工作機械・切削および研削加工・铸造学などの分野の教育と研究を担当している講座で、昭和三十六年に開設され山本博が担当した。昭和四十年三月、同教授定年退官後は片島助教が担当し、昭和四十四年四月、京都大学工学部助手の鳴滝則彦が講師として着任し、これを補佐した。昭和四十五年四月、片島助教は教授に昇任し現在にいたっている。また、正藤憲太郎助手が昭和三十七年五月に着任した。

山本は機械工作学の権威で、有名な教科書の著者でもある。とくに鋳物砂に関して詳しい。また昭和三十七年四月から昭和四十年三月まで三年間工学部長として敏腕をふるった。片島は昭和二十七年赴任後、山本のもとで鋳物砂の研究に従事し、さらに昭和三十七年五月から一年間名古屋大学工学部久恒中陽教授のもとに内地留学して、鋳物砂の研究に一層の磨きをかけ、機械工作・铸造学・工作実習などを担当している。鳴滝は昭和四十五年一月助教教授に昇任し現在に至っているが、金属切削時の工具摩耗に関する研究が専門であり、工作機械・切削加工などを担当している。

〔第一講座〕 正式の講座名は材料及加工学である。昭和三十八年六月に開設され、機械工学科教授の武井英雄が転任して担当した。昭和三十九年一月、東京工業大学助手の大森正信が助教として、また昭和四十二年四月、中佐啓治郎が助手として、それぞれ着任して現在にいたっている。

武井は金属材料学が専門で、ばね材料の剛性率および内部摩擦・オースフォームによる鋼の強化法・高強度鋼の破壊靱性・超塑性材料の加工などに関する研究があり、その研究分野はかなり広範囲にわたっている。機械材料学・材料強度学の講義を担当している。大森は金属材料の機械的性質のひずみ速度依存性・高圧下での金属材料の変形挙動などの研究が専門で、塑性力学・塑性加工学の講義を担当している。中佐は武井の研究を補佐し、みずからも創意に富む優れた研究を行っている。

〔第三講座〕 正式の講座名は計測学である。昭和三十七年四月に開設され、本学理学部助教の桑原改造が教授として迎えられて担当した。また山本博が工学部長を併任したので、桑原は着任後直ちに教室主任として学科の事務を総括した。昭和四十二年四月、東京大学宇宙航空研究所助手の坂尾富士彦が助教として着任し桑原を補佐した。また西村秋典助手は桑原とともに理学部から転任し、桑原の研究を補佐している。

桑原は磁性材料および薄膜工学が専門で、研究内容は理学的色彩が相当に強く、理学と工学の接点あるいは境界領域が焦点となっており、同教授の理学的発想は多くの工学部教官にいろいろの形で影響を与えている。計測学・精密測定・材料基礎学・計測材料学などの講義を担当している。坂尾は流体力学およびプラズマ工学が専門で、計測電子回路・騒音とその計測などの講義を担当している。

〔第四講座〕 正式には精密機械学講座である。昭和三十六年十二月に開設され、本学理学部助手の浜村司郎が助教として迎えられて担当した。昭和三十八年四月、機械工学科講師の糸島寛典が転任して浜村助教を補佐したが、昭和四十年四月、本学教育学部東雲分校教授の服部璋が転任して当該講座を担当するにおよび、同年七月、浜村および

糸島助教（昭和三十九年二月昇任）は、それぞれ機械工学科および呉工業高等専門学校に迎えられて移籍した。その後、昭和四十四年四月大阪大学工学部助手の西村行雄が講師として、昭和四十六年四月岡本裕幸が助手として、それぞれ着任し、服部を補佐した。岡本の着任によって精密工学科の全教官陣容が整備され、現在に至っているのであるが、これには学科設立後一〇年の歳月を要したのである。

服部は画像工学が専門であり、情報通信理論の光学機械への応用、光学機械の像評価、自動焦点装置などに関する研究がある。同教授の研究方針は、新しい精密機器の開発・改良にあるので、とくに創造性の開発・養成に重点を置いて教育研究活動をしており、その発想はかなり工学的で具体的である。講義は画像工学、自動制御、光学機械などを担当している。西村は自動制御理論が専門であり、最適化制御・確率モデルを用いた極値探索法・線形最短時間制御などに関する研究があり、理論的研究が主体である点で異彩を放っている。

三、カリキュラムの変遷

創設当時の各講座の担当科目は表九—三〇のごとくで、このほかに機械工学科および共通教室開設の基礎工学科目を履修して全課程を修了することになっていた。その後絶えず教官会議を開き教科内容を検討して、現在のカリキュラムができたのである。

つぎに、この学科課程の変遷の概要を述べると、創設当時の金相学、材料加工学などは材料強度学、鑄造学、塑性力学、塑性加工学に変更され、精密機械、精密加工学、精密計測学などは、切削加工、精密加工、鑄造基礎論、計測学と改正されたのであるが、最も大きな変更は、大学紛争のあとに行われ、その基本方針は「基礎科目に重点をおく」ということであった。その結果、光学機器、自動機械、計測機器は、それぞれ画像工学、計装工学、計測電子回路に変更され、電子計算機、電磁気学B演習、応用電磁気学演習、精密工学演習などが新設され、機械設計学、内燃

表9-30 精密工学科各講座の担当講義

第1講座	： 工作機械Ⅰ・Ⅱ，精密工作学Ⅰ・Ⅱ，精密機械，精密加工実験	各2単位
		計 12単位
第2講座	： 工業材料Ⅰ・Ⅱ，金相学，材料加工学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，材料加工実験	各2単位
		計 14単位
第3講座	： 精密計測学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，計測機器，光学機器，計測実験	各2単位
		計 12単位
第4講座	： 自動制御Ⅰ・Ⅱ，振動学，機構学，自動機械，自動制御実験	各2単位
		計 12単位
		合計 50単位

表9-31 精密工学科卒業生の職種分布

機械工業	196名
電気工業	71
公務員など	23
化学工業	15
精密工業*	11
自 営	6
そ の 他	7
計	329

* カメラ・事務機など

表9-32 精密工学科卒業生の地域分布

広島県	129名
東京都	42
神奈川県	35
愛知県	25
兵庫県	23
大阪府	20
京都府	8
山口県	8
その他	39
計	329

機関学、水力学などは必修科目から選択科目へと変更されたのである。

四、精密工学科の卒業生

昭和四十年三月第一回生が卒業してから、昭和四十九年三月第一〇回生が卒業するまでのあいだに合計三八一名の卒業生が学窓を巣立ち、社会の各分野で活躍しているが、その職種別および地域別の分布状況は、表九一三・三二のごとくである（連絡のつく三二九名について調べた）。

第三回生が卒業する頃までは、在学生からしばしば精密工学とは何か、精密工学科ではどんな事を勉強し、将来どんな仕事をするのかという問い合わせが、教官に対して行われた。教官側にも設立当時には、まだ十分明確な一致したイメージがあったわけではないので、教官会議でそのことを話

題にして、そのイメージ作りが行われたのであるが、大体において「電気のことでも程度理解できる機械技術者および研究者を養成する」という方向で意見が一致し、その線にそってカリキュラムの改訂や教官人事が進められた。卒業生が増加し、彼らの社会での活躍状況を在学生が認識するようになるにつれて、前述のような質問は、在学生からはほとんど出なくなった。このような方針が、大筋において社会の要請にも合致していたことは、第九―三一表からも察せられ、精密工学科としての特色、その存在価値を十分に発揮したのである。（なお、当学科には『精密工学科十年小史』なるパンフレットがあり、詳細についてはそれを参照していただきたい。）

第一一節 電子工学科

一、通 史

電気工学の学問の中で電子を利用する分野は急速な進歩を遂げ、学問や産業のあらゆる分野を発達させるための大きな原動力となっており、学校で教授すべき事柄も増大しているところから、電子工学科新設の要望が強まり、時の工学部長佐藤静一教授の努力と外部からの後援もあって、昭和四十二年四月に新設され、学生四〇名が入学した。翌年六月には電気工学科と醸酵工学科の建物がこわされ、その跡へ新しい五階建の電気工学科、電子工学科の研究棟と、二階建の教室棟とが建てられ（四五三〇平方メートル）、昭和四十四年四月に教職員はこの新しい建物へ移った。昭和四十六年四月には修士課程電子工学専攻（学生定員八名）が増設され、同年十月には電子工学科卒業生に対して無線従事者国家試験の第一級無線技術士の予備試験免除の認定がなされ、また、四十七年四月には電気事業主任技術者第一種の免許（卒業後実務経験年数による）が得られることとなった。

二、電子工学科の教官

昭和四十三年四月に二つの講座が開設された。電子基礎学講座（第一講座）には東北大学からミリ波進行波管の研究で業績の高い福嶋美文教授が、大阪大学からレーザーの研究で業績のある植垣俊幸助教が来学した。高周波工学講座（第三講座）には電気工学科の通信工学講座に居た川野董教授（マイクロ波工学の研究）と、柳田敏郎助教（音響工学の研究）とが移籍して来た。昭和四十四年四月には電子回路工学講座（第二講座）が開設され、九州大学から情報処理関係の研究で業績の多い吉田典可教授と、東北大学から透過形二次電子放出材料の研究で業績のある内池平樹助教とが来学した。昭和四十五年四月には電子機器学講座（第四講座）が開設され、大阪大学から磁気増幅器や、パーマロイ薄膜の磁壁の研究で業績の多い楠田哲三教授と、大阪大学から磁性薄膜の研究で業績のある小西進助教とが来学した。その後、昭和四十五年十月に植垣が辞任したので、内池が第二講座から第一講座へ移り、第二講座へ東北大学から能動素子のモデルおよび回路理論の研究で業績のある阿江忠助教を迎えた。

講座の順に教官を紹介すれば、電子基礎学講座では、福嶋はマイクロ波半導体増幅器や表示装置に関する研究を行い、授業は材料論、設計製図、線形集中数系論Ⅰ、電気磁気学Ⅰを担当している。内池はイオン衝撃による二次電子放出、プラズマ表示装置の動作機構ならびにその材料に関する研究を行い、授業は電気物工学ⅠおよびⅡを担当している。

電子回路工学講座では吉田はレジスタ転送レベルでのデジタルシステム設計、データ処理システムのファームウェア化、順序回路構成理論、技術移転実施にかかわる国際技術教育などの研究を行い、授業は非線形電子回路、電子演算工学、システム工学Ⅰを担当している。阿江はグラフ、オートマトン・プログラムの理論の研究を行い、授業は回路網工学・情報信号工学を担当している。

高周波工学講座では、川野はマイクロ波回路素子やマイクロ波固体発振器および増幅器の研究を行い、授業は計測工学・電波工学・電磁波解析を担当している。柳田は聴覚過渡現象の心理実験的研究と、聴覚系モデルのデジタルシミュレーションの研究を行い、授業は線形電子回路と電気音響学とを担当している。

電子機器学講座では楠田は非線形磁気現象・磁気バブルの動特性・マンガニンスマス膜や磁気アモルファス膜を用いた光磁気記録などに関する研究を行い、授業は線形集中定数系論ⅠおよびⅡ、線形分布定数系論ⅠおよびⅡ、測定論を担当している。

三、カリキュラムの変遷

電子工学科新設の当初はカリキュラムは、電気磁気学・電気回路理論・電子管工学・半導体工学・電子回路などの基礎的科目は電気工学科と同じとし、電波工学・高周波測定・電子計算機などは電気工学科は選択であるのに、電子工学科では必修とした。そのほか、マイクロ波工学・電波法規・無線伝送テレビジョン・量子エレクトロニクス・電子通信測定・電子通信部品材料・電子応用などが必修であった。必修が八三単位、選択が六二単位あり、卒業条件としては必修を含めて八八単位以上を修得することであった。このカリキュラムを一か年実施した後、これは余りにも各論的な講義が多過ぎるという考えや、今後の工学教育には基礎工学を十分に取り入れて教育を行う必要があるとの考えが支配的となったので、大幅なカリキュラムの変更を行ない、しかも電気工学科と電子工学科とは同じカリキュラムとした。必修科目は電気磁気学ⅠⅡ(単位数、以下同)、電気磁気学ⅡⅡ、同演習ⅠⅠ、同演習ⅡⅠ、線形集中定数系論ⅠⅡ、線形集中定数系論ⅡⅡ、線形分布定数系論ⅠⅡ、線形分布定数系論ⅡⅡ、線形電子回路Ⅲ、測定論Ⅱ、情報論Ⅱ、材料論Ⅱ、電気物性工学ⅠⅡ、電気物性工学ⅡⅡ、設計製図Ⅱ、数理計画法Ⅱ、システム工学ⅠⅡ、システム工学ⅡⅡ、制御工学ⅠⅡ、制御工学ⅡⅠ、固体流体力学Ⅲ、エネルギー論Ⅱ、エネルギー変換工学Ⅱ、技術の体系

2、論文研究1、電気工学基礎実験3、電気電子工学実験3、量子物理B2、応用数学I2、同II2、同III2、同IV2、確率統計2、複素関数論2、特殊関数論2、卒業論文3、などであり、選択科目は、非線形電子回路2、回路網工学2、電磁波解析2、電気測定2、計測工学2、情報システム工学2、電波工学2、電子演算工学2、情報信号工学2、プログラミング序説2、電波法規1、電子素子工学2、電子機器2、非線形制御1、電力システム工学2、エネルギー発生工学2、エネルギー変換機器2、高電圧放電工学2、電気応用2、電磁光学1、電気音響学1、電気法規施設管理1、特殊講義2、数値解析2、応用原子核物理学2、化学物理学2、原子核工学2、などである。必修七三単位、選択四九単位であって卒業に必要な単位数は必修を含めて八八単位以上とした。卒業研究も学生は電気、電子いずれの教官の指導を受けてもよいこととした。昭和四十九年度入学生からは次のようにカリキュラムの多少の変更がなされた。取り消された科目は、線形分布定数系論IおよびII・線形電子回路・非線形電子回路・電子素子工学・非線形制御・固体流体力学・電力系統工学・エネルギー論・電磁光学・技術の体系・特殊講義・量子物理B、などで、新設された科目は、線形集中定数系論III2、線形分布定数系論2、電子回路I2、同II2、固体電子工学I2、同II2、固体力学2、電力工学I2、同II2、などで、結局必修七〇単位、選択四六単位となった。

なお、教養部で学ぶ一般教育科目や外国語科目の科目名や単位数についても変遷があり、昭和四十四年には学部進学基準の撤廃があって、教養部で単位の取り残しがあっても、工学部での三年生用の講義が聴講できる制度となった。昭和四十六年には文部省の大学設置基準も変わり、要求される単位数が少なくなった。例えば、昭和五十年年度電気工学科および電子工学科入学生に対するものを示せば、次の通りである。

人文分野と社会分野とはそれぞれ八単位以上(二系科目以上)にわたること、自然分野では二〇単位以上(三系科目以上)にわたること)となっている。自然分野での内訳を示せば、数学系では、微積分学4、数学演習2、線形代数学4、物理系では、力学B4、熱学B2、一般科学実験A1、化学系では、無機化学2、有機化学2、などが指定されてい

る。外国語については、英・独・仏・露・中国などの外国語の中から希望する二か国語をえらび、その内の一つを第一外国語（八単位以上）、他を第二外国語（四単位以上）として履修する。保健体育四単位を加えて、教養部で合計五二単位以上を履修しなければならない。これに対して四十三年度入学生や、四十五年度入学生に対しては、それぞれ六八単位以上および六二単位以上となっていた。

四、電子工学科の卒業生

電子工学科は昭和四十六年三月に第一回卒業生を送り出して四十九年三月までに総数一三三名を送り出している。その就職先を業種別に示すと、電気機械器具製造（電子機器も含む）四四％・化学工業一％・金属製品一％・機械製造一％・輸送用機械製造五％・石油ゴム製品三％・食品工業一％・卸小売業一％・運輸通信八％・国家公務員一％・大学院進学二六％・その他八％となっている。また就職先を地方別に分類すれば、最近三か年の集計では、関東一九％・中部三％・近畿一四％・中国九％・四国二％・九州一％・その他の地方二％・広島大学大学院二八％・広島大学研究生七％・他大学大学院五％となっている。

第二二節 共通講座

一、通 史

昭和二十四年新制広島大学工学部の発足に伴い、工学部の専門教育科目のうち、応用数学および応用物理学の授業を担当する応用数学教室が誕生した。当時工学部は学科目制で応用数学、応用物理学の二学科目で編成された。その

後、昭和三十三年応用分析化学の学科目が増設され、基礎化学の教育の一部を担当した。昭和三十八年、大学院工学研究科修士課程が設置され、講座制となり工業数学の講座が増設された。昭和三十九年、省令により応用理学教室の名称は共通講座と変更された。昭和四十二年、工業物理学の講座増があり、共通講座は五講座編成となった。昭和四十七年に内海水環境研究施設第一部門（環境化学測定）が設置され、さらに、昭和四十八年第二部門（海洋環境）が増設された。これら二講座の協力のもとで現在、数学系二講座（応用数学・工業数学）、物理系三講座（応用物理学・工業物理学・海洋環境）、化学系二講座（応用物理化学分析化学・環境化学測定）、計七講座で工学部の専門基礎および環境科学の教育を分担している。将来構想においては、さらに数学二講座（情報基礎論・統計数学）、物理一講座（応用力学）、化学一講座（物理化学）の増設が計画され、工学基礎教育の充実が要望・期待されている。

二、共通講座の教官

現職の教授については後述するので、すでに、停年退官あるいは他大学へ転任した応用数学および応用物理学の教授を紹介する。

〔応用数学〕

伊藤 誠教授 専攻 電磁数学・論理数学。応用理学教室の創設者。昭和三十年九州大学工学部通信工学科に転出。

塚部 正助教授 昭和二十五年赴任。専攻 数理統計学。昭和四十八年大分大学工学部教授として転出。応用数学・応用幾何学・統計数学の授業を担当。

柴田隆史教授 昭和二十九年赴任。専攻 微分幾何学・波動幾何学。応用数学、電磁数学、応用数学特論の授業を担当。昭和三十八年経営工学科に移籍、現在、広島修道大学商学科教授。

池田峰夫教授 昭和三十九年赴任。専攻 微分幾何学、素粒子論。应用数学、应用数学特論の授業を担当。昭和

四十一年京都大学工学部数理工学科に転出。

福田治郎教授 昭和四十二年赴任。専攻 オペレーションズ・リサーチ。应用数学、統計数学、应用数学特論の

授業担当。昭和四十四年岐阜大学工学部へ転出。

〔応用物理学〕

光藤珠夫教授 専攻 理論物理学。昭和二十六年定年退官。

平松高市教授 専攻 実験物理学。昭和二十六年定年退官。現在、岡山理科大学教授。

宮西通可教授 専攻 分光学。不知火の研究は有名。应用理学教室の創設者。昭和三十一年退官。昭和三十六年

病没。

平原栄治教授 昭和二十五年赴任。専攻 半導体物性。一般物理学、应用物理学概論、原子物理学、化学物理学

の授業担当。昭和三十三年東北大学理学部物理教室へ転出。現在、仙台電波工専校長。

村上 幸講師 昭和二十三年赴任。専攻 半導体物性。力学、物理学実験の授業を担当。昭和三十三年東北大学

理学部へ転出。昭和三十七年病没。

渡谷邦彦講師 昭和二十六年赴任。専攻 分光学。物理学実験を担当。現在、鳥取大学教育学部教授。

小林正一助教授 昭和三十三年赴任。専攻 物性理論。应用物理学概論、化学物理学力学の授業担当。昭和三十

四年日本大学文理学部へ転出。

梶川良一講師 昭和三十四年赴任。専攻 原子核物理学。应用物理学概論、化学物理学、力学、物理学実験の授

業を担当。昭和三十六年名古屋大学理学部へ転出。

中島 胖助教授 昭和三十八年赴任。専攻 原子核物理学。力学、应用原子核物理学の授業を担当。昭和四十年

九州大学理学部へ転出。

関 正夫助教授 昭和四十一年赴任。専攻 原子核物理学。授業は、力学、応用原子核物理学、放射線物理を担当。昭和四十八年広島大学大学教育研究センター教授として転任。

〔共通講座の現職の教授たち〕

中村 昭教授（応用数学講座） 昭和四十五年赴任。専攻 オートマトン理論。応用数学、応用数学特論、工業数学特論の授業を担当。

内藤 実助教授 専攻 計算機科学。応用数学、応用関数論、物理数学、工業数学特論の授業を担当。

藤本淳夫教授（工業数学講座） 昭和四十年赴任。専攻 微分幾何学。応用数学、複素関数論、特殊関数論、応用数学特論、物理数学特論の授業を担当。

鶴井 明助教授 昭和四十八年赴任。専攻 応用確率論。応用数学、確率統計、統計数学特論の授業を担当。

笠 典生教授（応用物理学講座） 昭和三十三年赴任。専攻 原子核物理学。コッククロフト、ワルトン型加速器を

建設し、工学部における原子核実験の基礎を築いた。授業は、量子物理学、放射線工学、原子核工学を担当。

葉佐井博己講師 昭和三十二年赴任。専攻 原子核物理学。昭和三十八年教員養成所助教授として転任。昭和四十二年講師として再赴任。力学演習、放射線測定、応用原子核物理学の授業を担当。

西 正任教授（工業物理学講座） 昭和三十六年赴任。専攻 光物性。応用物性、固体物性概論、化学物理学の授業担当。

津田 覚教授 昭和三十三年赴任。分析化学・応用放射性化学・同実験を開講、コバルト60ガンマー線照射設備・アイソトープ実験室を建設し、笠教授とともに工学部における原子力研究の基礎をつくる。専攻 放電化学放射線化学。昭和四十七年内海水環境研究施設に移籍。

菊池康男助教授 昭和三十五年赴任。専攻 高分子反応。授業は物理化学、機器分析を担当。

木曾義之教授（応用物理化学・分析化学講座） 昭和四十八年赴任。専攻 分析化学・放射化学。無機化学、分析化

学、機器分析の授業を担当。

三、カリキュラムの変遷

応用数学・応用物理学の二学科目で発足した応用理学教室も近代産業の発展に伴い、工学基礎の教育が重視され、応用分析化学、工業数学、工業物理学の講座、さらに内海水環境研究施設が相ついで増設され、カリキュラムも変遷し、原子力、情報、および環境問題に関する教育内容が工学基礎教育に漸次導入されてきた。表九―三三は昭和二十九年、三十九年度、および四十八年度の共通講座（応用理学教室）開講の学部学生用の教育内容を示している。

第一三節 附属内海水環境研究施設

一、通史

瀬戸内海およびその周辺地区の環境汚染問題の研究のため、昭和四十六年工学部として内海地区公害研究施設四部門（水質汚濁研究部門、大気汚染研究部門、騒音・振動研究部門、廃棄物処理研究部門、うち二部門は昭和四十七年度設置）の設置を文部省に申請したが、機熟せず不採用となった。昭和四十七年度は広島大学の地域的な特性をふまえ、瀬戸内海の環境汚染に問題をしぼり、内海水環境研究施設四部門（環境化学測定部門、海洋環境部門、環境生物・生化学部門、装置システム工学部門、うち二部門は昭和四十八年度設置）の設置を申請し、昭和四十七年は環境化学測定部門、昭和四十八

表9-33 授業科目の変遷（共通講座・内海水環境研究施設）

共通講座	学 科 目	昭29年度（1954）	昭39年度（1964）	昭48年度（1973）
	応用数学 工業数学 （昭和38年増設）	応用数学Ⅰ 応用数学Ⅱ 応用幾何学 応用函数論 統計数学 物理数学 電磁数学 応用数学特論	応用数学Ⅰ " Ⅱ " Ⅲ " Ⅳ 応用幾何学 応用函数論 統計数学 物理数学 応用数学論Ⅰ " Ⅱ	応用数学Ⅰ " Ⅱ " Ⅲ " Ⅳ 確率・統計 複素関数論 特殊関数論 数値解析
	応用物理学 工業物理学 （昭和42年増設）	力 学Ⅰ " Ⅱ 一般物理学 応用物理学概論 応用物理学特論 応用原子物理学 化学物理学 物理学実験	力 学Ⅰ " Ⅱ 一般物理学 応用物理学概論 原子核工学 応用原子核物理学 化学物理学 物理学実験	力学B演習 電磁気学B演習 量子物理A " B 固体物性概論 固体力学 応用原子核物理学 化学物理学 応用物理学実験 原子核工学
	応用物理化学 分析化学 （昭和33年増設）		分析化学Ⅰ " Ⅱ 無機化学Ⅰ " Ⅱ 物理化学Ⅰ	分析化学 機器分析Ⅰ 無機化学Ⅰ " Ⅱ 物理化学Ⅰ
	内海水環境研究 施設（第1部門） （昭和47年設置） 第2部門 （昭和48年増設）		物理化学Ⅱ 工業用水 原子力化学工業Ⅰ " Ⅱ	物理化学Ⅱ 工業用水Ⅰ 原子力化学工業 機器分析Ⅱ

年度は海洋環境部門が、その設置を認められた。

二、当研究施設の教官

津田 覚教授 昭和四十七年、施設の設置とともに初代施設長として共通講座より移籍、瀬戸内海の有機汚濁特

性と富栄養化ポテンシャルの研究に従事。昭和四十八年工学部長に就任。工学部の改組・工学研究科博士課程の設置に尽力。授業は環境化学原論、原子力化学工業、環境物理化学特論を担当。

横畑 明教授 昭和三十七年共通講座に赴任。専攻 放電化学・放射線化学。内海水環境研究施設の設置に伴い、津田教授とともに移籍。瀬戸内海の汚染問題の研究に従事、また学内廃水処理委員会の専門委員として、

濃厚廃液中央処理施設の設置、廃水処理規定の作成に尽力。授業は環境化学原論、環境機器分析を担当。

川村雅彦教授（海洋環境部門） 昭和四十九年赴任。専攻 流体力学。豊後水道を通じての内・外海水の交換の研究に従事。授業は流体力学、乱流拡散を担当。

第一四節 工業教員養成課程

工学および工業教育に関する高度の知識、技能、ならびに豊かな教養を身につけた高等学校工業科教員を養成することを目的としている。工学部の各学科の学生と同じように専門教育科目を履習し、さらに教職に関する所定の科目を履修する。しかし、卒業後、教職を志望するものはきわめて少数である。表九―三四は教職科目のカリキュラムの変遷を示している。なお、この表には数学・理科（中学校・高校）の免許取得に必要な科目も含まれている。

表9-34-a 工業教員養成課程の教職課程（昭和31年度） ○必修
（教育学部開設科目）

科目名	単 位	第2年度		第3年度		第4年度		備 考
		前	後	前	後	前	後	
教育原理	③	2	1					
教育心理学	②		2					
青年心理学	①			1				
教科教育法（工業）	②						2	
教育実習	③					3		

〔註〕 必修科目の他に教育哲学、教育史、教育社会学、教育行政学、教育統計学、図書館学その他大学が適宜加える教職に関する専門科目の内から2単位以上を選択科目として履修すること。

表9-34-b 工業教員養成課程の教職課程（昭和39年度）
（教育学部開設科目）

授業科目	単 位	毎 週 授 業 時 数						備 考
		第2年度		第3年度		第4年度		
		前	後	前	後	前	後	
教育原理	②	2						教職専門科目
教育心理学	2		2					〃
工業科教育法	②				2			〃
教育実習	①					(1単位)		〃
教育課程	1		1					〃
青年心理学	1			2				〃
教育実習	1					(1単位)		〃
職業科教育法	3			3				〃
理科教育法	3					3		〃
数学科教育法	3					3		〃
道德教育研究	2					2		〃
その他の教職科目	3		←	3	→			〃
職業指導	④					2	2	(工学部開設) 教科専門科目
単位数及時間数計	必修	9	2	0	0	2	(1単位) 2	2

〔註〕 高等学校理科または数学科の免許状を得ようとする場合の教職科目の修得については、この課程に示す必修科目のほかに教育心理学2単位、教科教育法(それぞれの)3単位、教育実習1単位計6単位以上を修得すること。

表3-34-c 工業教員養成課程教職科目（昭和48年度）
（教育学部開設科目）

授 業 科 目	単 位	毎 週 授 学 時 数						備 考
		第2年次		第3年次		第4年次		
		前	後	前	後	前	後	
教育原理	②	②						教職専門科目
教育心理学	2		2					〃
教授学概説	2		2					〃
青年心理学	2			2				〃
道德教育の研究	2					2		〃
教育実習	① 1					(1単位) (1単位)		〃
工業科教育法	②				②			〃 (工学部開設)
数学科教育法	3				3			〃
理科教育法	3			3				〃
その他の教職科目			←	3			→	〃
職業指導	④						② ②	教科専門科目 (工学部開設)
単位数及時間数計	必修	9	2	0	0	2	(1単位) 2	2

〔註〕 1. 工業教員養成課程の学生は上記必修科目（○印）は必ず履修すること。
2. 高等学校理科または数学科の免許状を得ようとする場合の教職科目の修得については、この表に示す必修科目（○印）のほかに教育心理学2単位、教科教育法（それぞれの）3単位、教育実習1単位、計6単位以上を修得すること。

第一五節 工業教員養成所

一、通 史

戦後の出生児激増にともない、工業高校の新設あるいは増設が急速に行われた。このため工業高校教員の養成が望まれ、昭和三十六年（一九六〇）五月十九日臨時措置法法律第八十七号によって、工業教員養成所が北大・東北大・東工大・横浜国立大・名工大・京大・阪大・広大・九大の国立九大学に設置された。

開設学科は電気、機械、工業化学、土木、建築の五科で、各養成所に二ないし三の学科が配置された。

広島大学工業教員養成所には機械工

表9-35 工業教員養成所卒業者の就職状況

卒業年度		昭和38		39		40		41		42		43		計	
学科		電気	機械	電	機	電	機	電	機	電	機	電	機	電機	機械
地域別															
高等学校教員 (公・私)	北海道									1				1	
	関東		1		1	3	4	1	2	1	2	2	2	7	12
	中部	1	2	5	1	3	4	4	4	6	6	1	1	20	18
	関西	7	11	6	9	1	6		5		2	1	4	15	37
	中国	17	13	7	13	19	9	11	10	5	7	3		62	52
	四国	2	2	3		1	3				1		1	6	7
九州	2	3	5	9	10	14	10	9	6	8	3		36	43	
小計		29	32	26	33	37	40	26	30	19	26	10	8	147	169
高校就職者数(A)		61		59		77		56		45		18		316	
民間その他		3			1		1	6	3	10	10	11	10	30	25
合計		32	32	26	34	37	41	32	33	29	36	21	18	177	194
卒業生数(B)		64		60		78		65		65		39		371	
百分比(A/B)		95%		98%		99%		86%		69%		46%		85%	

学科と電気工学科の二学科が置かれた。

学生定員は各学科四〇名、入学資格は大学と同じであり、修業年限は三か年で、基礎教育科目二〇単位以上、専門教育科目七六単位以上、教職教育科目一一単位以上、合計一一〇単位以上を修得した者に卒業証書が授与された。なお卒業生には工業高校の工業科二級免許が与えられた。入学試験は他の養成所と異なり、広島大学入試と一緒に行われた。学生には授業料徴収の猶予(授業料の三分の二)の特典が与えられ、卒業後三年間工業教員として在職した場合は免除された。

河喜多能一は所長として就任し、閉所まで在任した。機械科では未

光後介ついで高杉悌一郎が主任となり、電気科では中村正三ついで梶原勘三郎が主任に就任した。養成所の建物は昭和三十七年（癸）二月二十日第一期工事五三坪が竣工し、昭和三十八年二月二十日第二期工事五十三坪が竣工し完成した。

二、工業教員養成所の教官

末光俊介教授は工業熱力学、内燃機関を担当した。養成所設置と同時に愛媛大学工学部より赴任し、昭和四十年まで養成所機械工学科の育成に尽し退任した。渡子健一助教授は製図学、機械工作を担当した。昭和三十六年養成所設置と同時に広島大学工学部より転任し、昭和四十二年に退任した。松浦宏助教授は機械要素を担当した。三次高校教諭より、昭和三十七年に赴任し、昭和四十三年広島高等商船学校に転出した。高杉悌一郎教授は材料力学、流体力学を担当した。昭和三十七年徳島大学工学部長から赴任し、昭和四十四年養成所閉鎖まで機械工学科の主任をつとめた。穰本翼助教授は工業熱力学、機械工作を担当した。協和理化製作所社長から、昭和三十八年に赴任し、昭和四十四年閉鎖まで在任し富山高商船学校に転じた。岩田直人助教授は流体力学を担当した。山口女子短大より昭和三十八年に赴任し、昭和四十四年閉鎖まで在任し九州工業高等専門学校に転出した。日高照晃助教授は一般力学、機械力学、自動制御を担当した。昭和三十八年九州工業大学より赴任し、昭和四十三年広島大学工学部に転任した。山本博教授は機械工作法を担当した。昭和三十九年広島大学工学部長から赴任し、昭和四十二年退任した。助手には菅治鬼（昭和三十九年～四十年）、福田徹也（昭和四十年～四十二年）が在任した。なお、当時の工学部機械工学科在任の教官が多数非常勤講師として学科を担当した。

電気工学科では、まず河喜多能一が養成所設置と同時に所長として昭和三十六年に就任し、電力工学を担当、昭和四十四年養成所閉鎖までつとめた。太田垣博助教授は昭和三十六年広大工学部から赴任し、養成所電気工学科の育成

につとめ、電気磁気学、電子工学を担当し、昭和四十二年呉工業高等専門学校へ転出した。脇所助手は昭和三十六年に赴任し、太田垣助教ととともに電気工学実験の整備充実にあたり、以後その指導を行い、昭和四十二年呉工業高等専門学校に転出した。中村正三教授、松下文三助教授、葉佐井博己助教は昭和三十七年広大工学部より赴任した。

三、工業教員養成所の卒業生

広大工業教員養成所は大学直属であったが、工学部に設けられ、協議委員会、工学部・工業教員養成所間連絡委員会によって運営され、昭和四十四年（一九六九）三月二十六日の閉所までの八年間開設された。この間六期で三七一名の卒業生を送った。

工業教員養成所の設置は、いろいろ困難な事態により国会で難航したため、時期的にやや遅れた感がある。このため一、二回生は工業教員への就職率もよく、工業教員確保のための府県奨学金受領学生数が過半数を越していたが、その後急速に奨学生の数は減じ、工業教員への就職も困難になった。表九―三五に卒業生の就職状況を示す。工業教員への就職率は、他の養成所に比べ非常に高く、当初の工業教員養成所設立の目的を充分達成した。これは当養成所学生・教職員一同の努力と協力によるものであった。また卒業生は広く関東から九州地区に就職した。昭和四十二年（一九六七）二月二十三日、文部省令第一号によって、大学への編入学が認められ、十余名の卒業生が学部に入學した。

昭和四十四年八月四日、文部省令第二二号の施行によって、高校の数学・理科の職員免許の科目認定が一部認められた。これにともない卒業生有志から、普通高等学校への転任ができる道を開くことが強く要望された。この趣旨にしたがって、卒業生に数学二級免許を取得させるため、昭和四十六年七月二十五日より翌年一月二十八日まで、広島大学公開講座数学講習会が開かれた。参加者二二一名の内、当養成所の卒業生は一九九名であった。

中村教授は電気科主任として活躍し、交流理論、電気応用、電気製図を担当し、昭和四十二年呉工業高等専門学校へ転出した。松下助教授は電気現象論、電気材料、電気工学を担当、昭和四十四年養成所閉鎖とともに広島工業大学へ転出した。葉佐井助教授は電気磁気学と物理学実験を担当し、昭和四十二年広島工学部へ転任した。梶原勘三郎教授は昭和三十八年広島工学部より赴任し、主任として学生の指導にあたり、交流理論、電気機械設計、工業数学を担当、養成所の閉鎖にあたり広島電機大学へ転出した。中村正孝助手は昭和三十八年岩崎通信機株式会社より赴任、電気工学実験の指導にあたり、昭和四十三年広島工業大学へ転出した。なお、当時の工学部電気工学、電子工学科からは多数の教官が非常勤講師として協力した。

第一〇編 水畜産学部

第一章 総 説

第一節 学部の創設と歩み

〔学部創設までの動き〕 昭和二十二年四月、広島青年師範学校が高田郡吉田町から福山市沖野上町の旧兵営跡へ移転するに際して、福山市に移転・大学昇格期成同盟会が結成された。当初は福山農産科大学設置の構想原案であったものが変容して、水産・畜産業に関する基礎研究とともに、研究の成果を地方産業に直結し、その開発を計る目的で水畜産学部の設置が企画されたという。その経過のなかで、前記の期成同盟会は、国立広島総合大学設立福山期成同盟会（全学的な同盟会の東部支部）となったが、その事務局で作成された「広島総合大学水畜産学部設置要項」（作成年月日不明）によると、一学部三学科、一八講座、五研究所といった大規模のものであった。しかし、その後この計画は大幅に修正されたもようである。

一方、広島青年師範学校（三科編成）には、大学昇格を予定した教官の任用もすすめられていた。また昭和二十三年十二月には、文部省から九州大学相川広秋教授、二十四年二月には東京大学佐々木清綱教授が大学設置審議会委員として来学している。

広島総合大学としての全学的な設置申請書の中の職員組織を見ると、水産学科七講座（漁業学第一、同第二、水産海洋学、水産動物学、水産植物学、水産化学、水産資源学および増殖学。教官定員として教授七、助教授九、講師三、助手二）、畜産

学科七講座（畜産学第一、同第二、畜産製造学、農業経営学、獣医学、農学第一、同第二。教官定員として教授七、助教八、講師四、助手三）となっている。学部発足後の講座名の変更などについては第二章で述べるが、申請時の教官定員関係を見ると、現在の講座制の教授一、助教一、助手一の構成とはかなり異なり、とくに講師は助手級講師ということになっている。助手にも俗にB級助手（副手という嘱託制度が二十三年になくなり、助手に変わったもので、昇給をしないという）ことでB級と称せられたが、後に正規の助手となった）というポストがあった時代でもあり、また講座という名称を使つてはいたが、正規には学科目制であったので、講座内の編成にはいろいろな様式があったとおもわれる。しかし、講師・助手予定者で着任する者は少なく、このポストは他学部に貸した形となり、それが完全に学部に戻ってくるまでにはかなりの年月を要している。この間、定員削減にかかったポストもあり、後年の不完全講座の原因となった。なお申請書の教員組織に名を連ねた者のうち、実際に赴任したのは、ほぼ半数であった。

また水畜産学部の名称の由来については、藤原武夫教授（後出）が文部省との折衝の間で、とくに設立母体の大きい岡山大学農学部との関係を考慮して、広島大学側の関係者の間で付けられた名称と聞いている。

現在はこの学部名も定着しているが、当時は珍らしい学部名として新聞にとりあげられたこともあり、また複合学部の印象を与えたことは否めない。

〔広島大学の創設と水畜産学部〕 昭和二十四年五月三十一日、広島大学が設置され、本学部の創設に尽力していた理化学部長藤原武夫教授が、六月二十八日付で学部長事務取扱を命ぜられた。第一回の入学試験が六月十五、十七日に実施され、六月二十六日入学許可氏名が発表され、七月十八日第一回の入学宣誓式が行われた。初代学部長として、元台北帝大教授山根甚信が七月二十六日付で発令された。

〔学部キャンパスの変遷〕 本学部は沖野上町（現在緑町）の旧軍施設に創設されたが、二十四年十一月には農学関係講座の一部を残して、大津野村（現在綱管町）の駐留壕軍跡のキャンパスへ移転した。その後三十九年四月には、日本

鋼官の進出により、ふたたび沖野上町に帰ることとなった。化学系講座は燃料・熱源の便宜から、二十七年には沖野上キャンパス内の旧兵舎改築校舎に移り、三十一年には学内整備計画にしたがって、獣医学講座が同様に福山キャンパス内の新築の建物に移った。この間、学部が二か所に分散していたことは、教育・研究上に大きな支障となった。大津野キャンパスは、一学部の敷地としては、維持費などの関係で広すぎるということになり、敷地の西側に校舎・教官宿舎・学生寮・運動場・深安実験牧場などをとり、東側に警察予備隊（後に自衛隊病院）が入ることになった。

当時は年間の講座当たり教官研究費は一〇万円に満たず、器具類の購入は期成同盟会を通しての寄付金に頼っており、その納入状況が芳しくないため、学部長・教授の苦労は並大抵ではなかったと聞いている。教官が水道工事、学生は実験器具の手作りといった苦難の時代ではあったが、学部の環境としては緑と澄んだ海が眼の前にひろがっており、申し分なかったといえる。二十五～二十六年にかけて教官も続々と赴任し、両学科とも教官陣容はほぼ固まったが、助手のポストについては前記のような状況で、二十八年度に至って定員の一部が戻されたにすぎなかった。図一〇―一は大津野キャンパスを示す。

その後、同一キャンパス内に学部が集結することの必要性が痛感され、三十一年一月に学内整備委員会を設置し推進をはかったが、学生実習用の施設、用地の確保などの困難な問題があり、なかなか実現にいたらなかった。しかし、日本鋼管の福山市誘致が決まり、福山湾の埋立工事の推進により一挙に解決されることになった。集結地としては、現キャンパス以外の土地の選定も行われたが、最終的には三十八年から四十年にかけて、大門町（旧大津野村）キャンパスの土地建物の処分が行われ、現キャンパス内の建物新設、賀茂農場の移転、水産実験所の移転などが進められた。次にその概要を述べる。

- (1) 大門町の水畜産学部の土地、建物の売払代金は、現一号・二号館、構内水槽棟の新営にあてられた。
- (2) 深安実験牧場、深安養魚場の敷地は、福山市内御幸農場敷地と等価交換された。

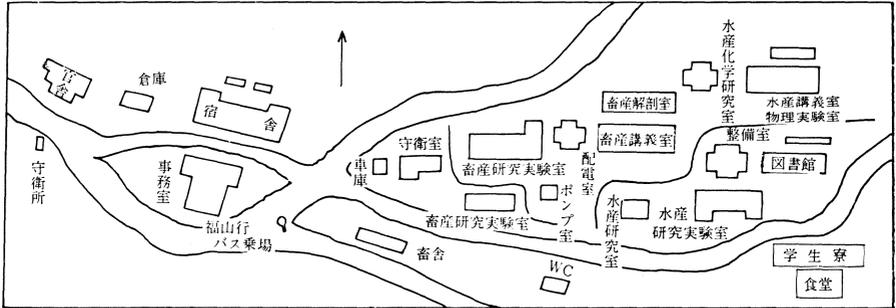


図10-1 広島大学水畜産学部大津野キャンパス当時の配置図

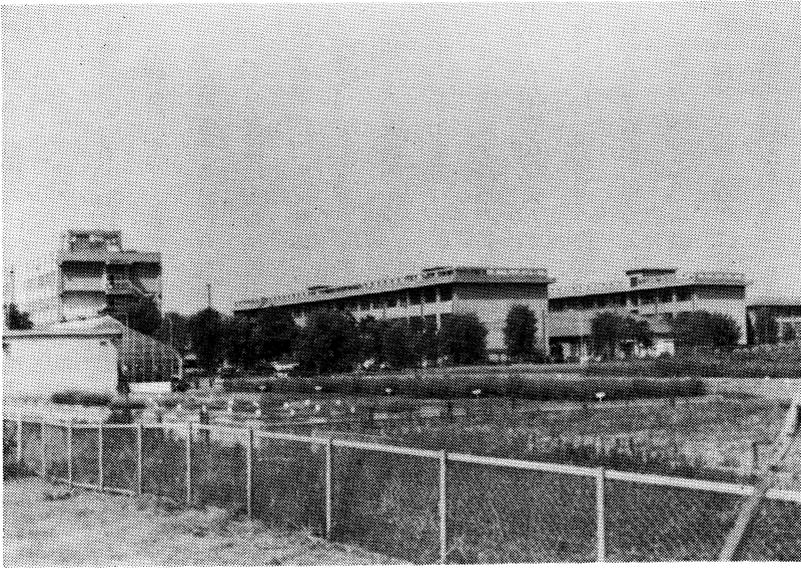


広島大学水畜産学部大津野キャンパス当時の鳥瞰写真

- (3) 大門町寄宿舎土地建物は、現学生寮と建築交換された。
 (4) 水産実験所(箕島、鞆)建物は福山市の寄付で建てられた。

現キャンパスへの集結は、三十九年四月に完了した。図一〇―二は現キャンパスを示す。

〔大学院農学研究科と食品工業化学科の設置〕三十年代半ばより、教授会で大学院の申請をすべきであるとの発言もあり、三十九年二月には大学院設置実行委員会を設置し、他大学の申請状況の調査も開始された。一方、多年にわたり水産・畜産の二学科ではそれぞれ



広島大学水畜産学部現キャンパス

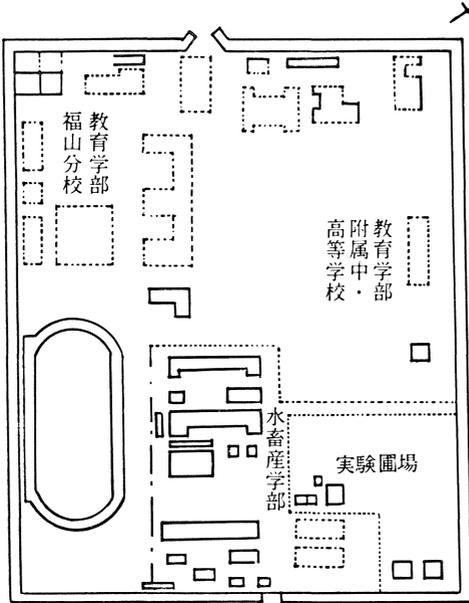


図10-2 広島大学水畜産学部現キャンパス配置図

れ特色を出し、学界、業界、とくに地方産業の発展に貢献するところ大なるものがあつた。しかし、両分野が教育研究上のかかわりが稀薄であることから、この中間を埋めるために第三学科の新設をとる機運が高まり、三十六年四月には教授会内に学科増設専門委員会を設け、新学科の構想について検討にはいった。大学院申請を優先すべしという意見もあつたが、教授会の意向は第三学科を先にとすることに決定し、三十七年度の概算要求事項にかかげた。その後も学

見もあつたが、教授会の意向は第三学科を先にとすることに決定し、三十七年度の概算要求事項にかかげた。その後も学

科の名称、新学科に振替える講座などの問題について紆余曲折があった。当時の文部省の方針として、新設学科は四講座、学生定員四〇名が常識であり、その上、一ないし二講座の振替を要するものとされていたが、最悪の場合には四講座四〇名、振替二講座程度でも止むをえないものとして、四十年には五講座、学生定員三〇名、学科名食品工業化学科（新設）として申請した。内容は、畜産学科から一講座振替、純増四講座ということで、完成後水産学科から一講座移管するという約束であった。

四十年には実現には至らなかったが、翌四十一年四月一日新設が認められ、規模は学年進行の形で、四十二年に水産製造学と食品化学、四十三年に食品分析学、四十四年に食品衛生学が増設され、振替の畜産製造学を加え、五講座編成、学生定員三〇名という学生増募の時代としては異例とも思える定員数であった。水産学科からの移管は、先ず学科の編成替えを行い、漁業学第二講座の改称された水産物理化学講座を四十六年に新学科に移し、三学科とも六講座、学生定員三〇名という現在の形となった。

大学院修士課程の新設は、全国的には旧農専時代の設立順に認められている状況で、当初から困難が予想されたが、具体的な作業と文部省折衝は、四十一年から開始され、四十三年度概算要求の線で、四十二年八月の文部省省議を目指し、申請書の作成、関係方面への折衝を続けた。食品工業化学科は学年進行中であるため、まず水産学専攻と畜産学専攻の二専攻とし、研究科名は、水畜産学部という学部名が複合学部であるとの印象を強く与えていること、および将来学部名も変更するという含みもあって、農学研究科とした。二専攻の設立認可に続いて、食品工業化学専攻の増設も四十五年に認められた。

〔将来計画への動き〕 (1) 「学部将来計画」については、食品工業化学科の増設に続き、第四学科の申請を四十三年度の概算要求事項として申請することになった。その性格は「学部の領域を拡げる生物学的なものとする」ことが決定され、第四学科検討委員会を結成し検討することになった。基本的な考え方として、「中・四国農学系学部の

中心大学として位置づけるためには、植物系食糧生産の比較的基礎的なもの」とし、広く農業生産物を扱う学科として環境生物学、農業生物学などが挙げられ、最終的には農業生物学科を将来計画の第一歩としてとりあげることになった（完成六講座、学生定員三〇名）。

以来四十八年度概算要求まで、各方面への働きかけなど、努力が続けられたが、農学全体に対する客観状況は悪化する傾向にあり、とくに農学科の体質についての批判もあり、受け入れられるところとならなかった。文部省の方針として、学部の改組、体質改善の線が強く打ち出され、採択の方向としては、情報科学・環境科学・海洋科学などが示された。学部としての第二次計画、大学院問題なども含め、四十五年に学部将来計画検討の諸グループが作られ、多くの答申が出されたが、これらはすべて、四十八年三月に第一教授会とは別に正規に作られた学部将来計画委員会に引きつがれた形となって生かされている。

(2) 「四十九年度概算要求事項」。第四学科検討委員会は、第四学科にとどまらず、学部の教育・研究組織を改革の線に沿って検討し、四十七年九月の中間報告に、学部再編成の線で「ファカルティ・ミニマム」の立場から不可欠な教育組織として第四・第五学科の実現を目指すこと、その基礎となる研究組織は博士課程要求に対応できるものであること、二学科として植物生産と生化学に関わるものをあげた。以来四十八年九月その任務終了までの間は、将来計画委員会と共同の形で、第一教授会と対応しつつ意欲的な作業が続けられた。四十九年度概算要求は、両委員会共同提案の線を基本とし、応用植物学科（四講座新設、うち二講座分振替、学生定員二〇名）、農業生化学科（新設四講座、うち一講座分と教官一名振替、学生定員二〇名）、学生定員計四〇名のうち、既設三学科より二〇名振替、学生定員の総計一〇名とし、学部一本で募集するといった点を骨子とした。

〔大学紛争と学部〕 学部が実質的に大学紛争に関わったのは、部局長連絡会議と共闘会議学生との間にかわされた「確認書」について、教官懇談会を開いた四十四年一月末からのもので、二月中旬にかけて教官会議、懇談会の形で

開かれ、学生に対する説明会も行っている。

教養部学生大会では、いわゆる一〇項目要求をかかげ、評議会との団交に入る事態となった。「確認書」の内容が東大の入試中止に伴う入学定員増の問題であることから入試阻止につながる恐れがあり、この点に関して、学部学友会から二月中旬の学生大会に於て、授業中断の申し入れを含み、執行部声明の発表があった。教官懇談会は、学生の地位を認め、誠意をもって話し合いに応ずる、また入試には全力を挙げてこれに当たることとし、期末試験の延期を賛成多数で決定した。共関係学生が入試阻止を声明していたが、学部学友会は入試阻止に反対の声明を出しており、そのために不測の事態を憂慮し、入試は市体育館で福山分校とともに実施することになった。全教官が警備に当たり、機動隊が待機するという異常な雰囲気であったが、ビラ配りがあつただけで無事終了した。

三月五日に、学友会から「学部」に最高議決機関として教官、職員、学生の三者による三者協議会（仮称）を設置する「ほか七項目の要求が学部長宛に出された。学部補導委員と学友会との折衝により、右の協議会の設置が最優先の要求であることを確認の上、三月二十八日団交に入ることになった。議論の焦点は、最高議決機関に集中し、学生からは参加の強い要望と、これに対して名称としての最高議決機関への参加には問題があり、基本的な意志疎通機関として学内協議会を設けようとする学部長の意向が対立したが、学内協議会（仮称）の決定が問題によっては最終決定となりうるという確認を、学生大会で議することになった。

四十五年二月の学生大会で、最高議決機関の設置については要求をとり下げることが決まったが、その間三回の団交が行われた。学生のスト権・団交権・拒否権・学内協議会方式などが主題で、学生大会ではスト権確立、スト中の試験の延期など、騒然とした雰囲気包まれた。しかし、学内協議会については、保留のままで今日に至っている。

この間、四十四年八月十七日に本部地区の封鎖解除が行われたが、それに先立ち七月十六日、福山地区両部局の合

表10-1 歴代学部長等の一覧表

官職	氏名	任期
学 部 長	山根甚信	昭和24. 7. 26~29. 3. 31
	西田敬三	〃 29. 4. 1~31. 3. 31
	辻嘉一	〃 31. 4. 1~33. 3. 31
	松平康雄	〃 33. 4. 1~37. 3. 31
	鹿島恒	〃 37. 4. 1~39. 3. 31
	松平康雄	〃 39. 4. 1~41. 3. 31
	三村耕	〃 41. 4. 1~45. 3. 31
	中村中六	〃 45. 4. 1~47. 3. 31
農 場 長	(事務取扱)山根甚信	〃 28. 8. 1~28. 12. 31
	(併任)辻嘉一	〃 29. 1. 1~31. 3. 31
	(〃)池田実	〃 31. 4. 1~33. 3. 31
	(〃)鹿島恒	〃 33. 4. 1~40. 3. 31
	(〃)三村耕	〃 40. 4. 1~41. 3. 31
	(〃)藤井俊策	〃 41. 4. 1~45. 3. 31
	(〃)渡辺守之	〃 45. 4. 1~47. 3. 31
	(〃)大谷勲	〃 47. 4. 1~
水 産 所 実 長	(併任)藤山虎也	〃 44. 4. 1~46. 3. 31
	(〃)村上豊	〃 46. 4. 1~
事 務 長	武田市郎	〃 24. 8. 31~34. 3. 21
	(併任)曾田隆夫	〃 34. 3. 21~34. 5. 21
	安田武四郎	〃 34. 5. 21~40. 3. 31
	藤井豊	〃 40. 4. 1~44. 3. 31
	高山梧郎	〃 44. 4. 1~48. 3. 31
	小谷国臣	〃 48. 4. 1~

同教官会において、バリケード封鎖反対の線で意志の統一が行われ、また部局長連絡会議で機動隊導入を決定したことについて、第一教授会において、学部長・評議員が激しく追求されたが、学部も八月十六日から警備態勢にはいつていた。

八項目の要求中、キャンパスの整備、生活協同組合の設立、医療施設の設置については、時間がかかったが、現在かなりのところまで実現している。

歴代の学部長、施設の長、事務長は、表一〇一に示す。

第二節 管理運営機構

〔学部長・評議員〕 第一節で述べたように、本学部は全国の農学系学部のなかでも、とくにユニークな目標を掲げ、実質的には前身校のない全く新しい学部として出発した。水産学と畜産学の両分野それぞれに名を知られた長老級の教授とともに、多数の新進気鋭の学徒を集めたから、その研究業績は忽ち全国関係者の注目を浴びるところとなった。

しかしながら学部の発足時は、教授会といった管理運営組織はなく、学科主任が学部長を補佐するといった程度のものであった。学科主任には両学科の長老教授があたり、また評議員に併任する習慣になっていた。しかも学部の運営にはバランスセオリーと称して、両学科の均衡が重視され、学部長はその舵とりに苦勞した。後述のように教授会発足までは、様々の曲折があった。

〔教授会・教官会議・学科会議〕 学部教授会規程は長い間審議した後、二十九年三月制定された。台北帝国大学の学部長を経験してきた山根学部長を中心として作案されただけに、旧制大学のオーソドックスな内容を持ったものであって、とくに記すべきこととしては、附則三に「第二条の審議事項中教授会において教官会議（専任の教授・助教および講師により構成する）に諮るを妥当と認めたものはこれに附議するものとする」となっている程度であろう。

さて教授会規程制定以前の、いわば草創期の管理運営について触れておこう。多くの事項は、学部長が学科主任その他の関係者の意見を聞いた上で専決していたが、重要事項については、いわゆる教官会議（いわゆるとは、ここでは規程がないという意味である）に諮られた。これは、当初は学部へ移行を予定されていた関連学校教官を含めた全体会議であったが、後にこれとは別に、水・畜各二名からなる代表者連絡会議が設けられ、多くの審議事項がこれに委ねられた。その後さらに教授陣の充実に伴い、代表者連絡会議はいわゆる教授会にその席を譲り、ほかに重要事項につい

てのみ教官会議が招集された。この場合の教官会議の回数、は、ふつう年に数回程度であった。

教官の採用・昇任人事は、全学のとり決めにより、「既に本学の教員として設置委員会の資格審査にパスしたものは評議会にはからず任用手続をする。但し任用手続をする場合は評議会に報告しなければならない。本学教員任用予定者以外の者を採用しようとするときは、あらかじめ評議会にはからなければならない」によって進められた。

教授会規程は、その後二回改正されている。四十四年二月の改正は、附則三、教官会議の構成に助手を加えたものであったが、四十四年十二月の改正はほぼ全面改正で、いずれも大学紛争に端を発した激動期を背景に、学内民主化と大学改革の方向に沿って行われたものであって、これには半年以上にわたる部内の討議が繰り返された。改正の骨子は次の通りである。

(1) 「学部運営に関する教官の民主的な最高の意志決定機関」である第一教授会は、全教官を構成員とし、議長は学部長・評議員以外から選出される。

(2) 主として教官の採用・昇任を審議決定する第二教授会は、専任教授を構成員とし、議長は学部長となる。なお第二教授会で審議された事項の執行に当たっては、第一教授会の承認を要する。この改正規程は、文部省の完全な同意をえることができないためか、現在のところ、学長承認の下に学部内で施行されている。

〔農学研究科委員会〕 農学研究科委員会は、第一節で述べた経緯により、四十三年四月より設けられている。

農学研究科委員会は、「広島大学大学院の運営に関する委員会規程」に基づき、研究科発足と同時に、担当教授をもって組織し運営された。

四十四年頃から、教授会規程改正の場合と同様の学内民主化要求からの立場、およびこれらの規程が学問分野の細分深化の現状に見合っていないとする立場からのそれぞれの批判が、とくに助教授・講師・助手層から高まった。しかしながら委員会規程そのものは全学規程であるから、研究科委員会内で勝手に変更すべきではないという主張も強

かった。長期間討議の結果、「規程第六条に定める委員会の審議事項(一)～(九)のうち、(一)(人事に関すること)(七)(単位に關すること)を除いて全て学部第一教授会でおこなう。但しここで審議決定した事項は『規程』による研究科委員会の議決事項とみなす。」ことを第一教授会(四十五年三月)、農学研究科委員会(四十五年三月)がそれぞれ「申し合せ」として承認決定した。

なおこの問題は前述のように、大学院における教育研究に対する現状認識に関する問題ということで、委員会規程の全学的検討を要求する声が強く、その後も引続き検討されている。

〔その他の重要諸規程〕 水畜産学部長選考規程および同選挙内規(二十九年二月)も三十五年二月、一部改正の後、被選挙資格者に申請中の教授予定者を含むか、選挙資格者に助手を加えるかなどの問題について委員会を設けて検討し、四十二年十二月全面改正したが、助手の参加はここでは認められなかった。しかし、四十四年八月改正では、助手は選挙有資格者と認められるに至った。

評議員候補者の決定は、前述のように当初は両学科主任の併任とされていたが、食品工業化学科の設置を機に、ふつうの選出法をとることになり、ついで後に改正された学部長選考規程に準ずる評議員選考要項が定められた(四十四年五月決定)。

その他、附属農場長選考内規は三十一年三月、附属水産実験所長選出要項は四十四年四月に制定され、また附属農場規程(三十一年六月制定、四十年七月全部改正)、附属水産実験所規程(四十四年五月制定)、実習船運営委員会規程(三十二年三月制定、その後一回全面改正)、実習船職員服務規程(三十五年九月)が定められ、それぞれこれら附属施設の運営を規程している。このうち四十年の農場規程の改正は、賀茂牧場、深安実験牧場の統合移転を機として、教育研究部・業務部・事務部の三部からなる内部組織の整備を意味するもので、大学附属農場における研究機能の強化を目指した全国的潮流の一端を示している。

実習船運営委員会規程の全面改正は、従来の学部長主宰の形式的なものから、水産学科主任を委員長とする実質的な委員会に衣替したものである。

〔各種委員会の変遷〕 『広島大学水産学部紀要』は、現在一〇〇〇部印刷され、外国の大学、研究所に毎回五〇数か国三七三冊送付されている。三十年八月、第一巻一号発行以来、国際学術交流上に果しているその役割は、極めて大きいものがある。

紀要に関する現行規程は、二十九年六月、教授会において紀要発刊のことが議され、ようやく二十九年十二月、教授会で「紀要に関する規約（内規）」その他の決定をした。そして三十九年一月制定、四十三年十二月改正したものである。

初代委員長には、瀧巖教授がなり、前述のように三十年八月一巻一号が発刊されたが、当時の印刷部数は七〇〇部、経費三〇万円であった。代々の紀要委員会はいずれも献身的にこれに当たった。すなわち、紀要の出版は学部内で極めて重視されたのである。

図書の実もまた当初から学部の重点事項と認められていたが、図書掛からはじまって附属図書館福山分館と改称され今日に至ったなかで、計画的、持続的に示された図書館員の専門的な協力が力になっていたのである。

図書関係委員は、四十三年十二月図書委員会に再編成され、次の目標である博士課程設置に向かって活動を開始することになる。

学部の教務関係では、学生部関係の改組に歩調を併せ、四十四年八月学部学生委員会と教務委員会が設置されたのが最も大きい変化であった。しかし当初は、極めて少数の教官がこれらの任に当たっており、二十六年頃より学部補導協議会、学部入学試験委員会が設置された。前者は二名の補導協議員とチューターによって構成され、三十三年十二月学部補導委員会と改称された。後者は、学部長を委員長、入試委員を副委員長として構成されていた。

チューター制は、当初は教養課程修了学生について設けられていたが、後には入学時から各学科毎に選出されて、その任に当たった。四十四年、チューターの統一的活動を協議する目的でチューター会が作られたが、実質的活動は行われないまま、自然消滅の形となった。

福山キャンパス内で、教育学部福山分校と合同でことを行う機会は決して少なくないが、永続的な協議機関はほとんどなかった。しかし、図書分館の統合を機会に、福山分館運営委員会（四十二年四月）、また附属学校の跡地を中心に学生の厚生施設利用を協議する福山地区厚生施設設備協議会（四十五年九月）が設けられた。

その他、学部内施設の運営のために設けられた委員会としては、放射性同位元素設備および予算運営委員会（三十七年四月）があり、これは後の放射性同位元素委員会に改組された（四十三年十月）。また共用備品委員会（三十八年九月）、食品製造実験実習工場委員会（三十九年九月）が設けられた。

〔将来計画委員会〕 学部の将来を「中・四国農学系学部の中心となり、博士課程を設置する」ことに、目標を定めたのは、かなり古くからのことと思われる。そのために、学部の領域を拡大する生物学的、基礎的な第四学科の増設が急務ということになり、学部長を委員長とし、各学科から選出された各二名の委員からなる、第四学科検討委員会が四十二年五月教授会において設置された。

その後四十五年以降には、研究教育組織の改革整備を目指して、教授会を中心とした各種の論議が熱心に行われた。その一方では、第四学科の増設と併行して、農学研究科博士課程の新設要求が、学内外に向かって進められた。そして四十五年十一月教授会において、統合整備に関する将来計画検討グループが作られた。

四十八年末に至り、学部の将来像を、新しい総合大学の中の一環としてのそのあるべき姿を描くとともに、学部の改革整備案を具体的に作案し要求する必要があるということになり、新たに学部将来計画委員会を設けることになった。

しかし、委員会の任務、委員構成などに意見の食い違いがあり難航したが、ついに四十八年三月、教授会で水畜産学部将来計画委員会要綱（学部長指名の委員長および教授会選出の委員四からなる）が承認され、委員長に三村耕教授が指名された。

委員会には、研究教育体制専門委員会、附属農場専門委員会、附属水産実験所専門委員会および実習船専門委員会が設けられ、それぞれ少なくとも各週一回以上におよぶ委員会活動を献身的に継続したのである。

これら第一期将来計画委員会活動の成果は、四十九年三月、「水畜産学部将来計画（学部の改組・改革、研究科の改組・改革および博士課程の新設）」として印刷され、各方面に配布された。

〔事務組織の変遷〕 学部事務組織は、概ね本部の事務機構の改編と併行して行われているから、とくに述べる必要はないであろう。

しかし、農場、実習船、水産実験所など附属施設の事務組織に学部の特異性がうかがえるであろう。すなわち、これらの事務は当初その内容に依じて、それぞれ関係係で所管されたが、後に農場係（三十三年）↓附属施設係（三十六年）↓用度係（四十八年）に移された。この間の農場事務は、二十九年から附属農場係が農場内に移され、その所管に変わった。

図書事務については、前にも触れたが、四十二年附属図書館福山分館に変わり、学部の所管を離れることになった。ただし、この時福山キャンパス内の図書館・学寮・食堂について、教育学部福山分校との間で協議した結果、図書館は学部事務が実質的にはこれを所掌することになったのである。

なお草創期はもちろんであるが、その後の長い間にわたって、遠隔地にあるが故に生ずる事務上の不便、苦労は大変なものであった。広島でのわずか一時間の協議あるいは事務打ち合せに、往復六時間の鈍行に揺られ、おまけに支給される実費旅費では広島出向のたびに赤字になるという状態であった。

〔後援会〕 県寄付金の未収金問題などがあって、当初学部施設の整備は必ずしも順調に進まなかった。他方では、学生実験に必要な硝子器具費・薬品費の経費に関係教官は頭を悩ます事態もあった。このようなことから、後援会設立の提案が二十九年七月教授会で議せられたが、大学にPTAは必要ないという意見が多く、この議題は一時立消えになった。

その後四十一年、四十二年の大学院修士課程設置の運動には、県農政部の肝いりにより、広島県下の農水産業関連団体、会社の後援が強力に行われた。その結果、修士課程のみならず博士課程および新学科の増設は、県下農水産業者の要望するところでもあるから、これらの後援を恒久的に持続せしめる組織を考えるべきであろうとする意見が強力になった。

この結果、ついに四十二年九月「広島大学水畜産学部後援会」が結成され、その規約を決定した。会長に福山市長、副会長に広島県畜産会会長と広島県漁業協同組合連合会会長が選出された。しかし、その後学生側から、父兄会員は任意加入とはいえ入学時の加入は半強制的性質をもっている、校費以外のこの種の経費を利用するのは不当である、後援会は産学共同の具体化であるなどの理由を挙げて、反対の声が強くなった。

後援会の設置は、金額はともかく、県下関係業界との間に、物心両面にわたる理解の途を作るといふ大きな意義が認められたが、反面学生側の批判にも一理があり、四十五年以降は会の活動を停止することになった。

第三節 学生生活と学生施設

水畜産学部の学生生活の記録は、第一期生が教養課程を終えて進学した二十五年十月に始まる。何分にも当学部は新設学部であったため、第一期生の学部進学時には、学生生活の基盤となる自治会組織は勿論のこと、学生の福利厚

生施設は、学寮を除いて皆無の状態であった。しかしそれだけに、第一期生とこれに続く当初の学生は、新しい学園の伝統の基礎作りに積極的に行動した。

学生の自治組織についてみると、早くも二十五年十二月には水畜産学部学友会（人員四一名）を結成し、初代会長には石藤孝太郎が選ばれた。三十一年には機関誌『学友会誌』を創刊したが、これは三十七年度『緑翠』と改名し、現在に至っている。学寮自治会は二十五年十月に結成された。これら学生の自治活動は、ときには多少の盛衰があったが、いわゆる大学紛争時には、団体交渉を通して様々の要求を学部当局に行った。一方大学院生は、四十四年「院生会」を結成し、独自の活動を行っている。

この学友会は、傘下にスポーツ、文化関係のサークルを包括し、これらの運動を推進した。大津野キャンパス時代は、運動施設も乏しい状態であったので、庭球・ボート・卓球・野球・バレーなどのスポーツ活動に留まっていた。しかし、しばしば教職員となごやかなムードの下に交歓試合を行った。キャンパスの福山移転頃より、学生の趣味も次第に多様化し、加えて三十九年に広島大学体育会福山分局が設置されるなどして、サークルは急増加した。現在二〇のスポーツ・文化サークルが届出られている。広島市の名物行事になっている「フェニックス駅伝」には、例年学友会を中心として一〜三チームを編成参加しており、優秀な成績をあげている。

学友会の行事の一つである「開学記念行事」は、以前は学部公開、学外展示などを催して、地域社会との連帯をはかっていた。この行事は、三十三年から水畜産学部と教育学部福山分校の両学友会の共催の広島大学東部大学祭として一本化され、次第に学園のお祭りの行事に変貌していった。

学生の福利厚生などの学生施設についてみると、大津野キャンパス時代は学生施設は皆無に等しい状態であった。学友会の所定のボックスは学寮・研究室の空室などを転々とする状況であった。キャンパスの福山移転後の四十四年に、はじめて元皮革研究室（一五八平方メートル）が改修され、ここに学友会とサークルボックスが設けられた。その

後サークル数が増加したため、四十五年にプレハブの学友会ボックス（二五平方メートル）を新設し、さらに四十六年には第二のサークルボックス（五〇平方メートル）を設けた。これらボックスの設備は、校費を充当することによって次第に整備された。四十八年には、水畜産学部と教育学部福山分校学生の共同利用の福山地区学生集会所（三〇四平方メートル）が設けられ、広く学生の集會行事に利用されるようになった。

学生食堂は、大津野キャンパス時代には、学生の大半が寮生であったため、寮内に学生用食堂が設けられていた。キャンパスの福山移転後は、すでにあった福山分校共済会の食堂を利用した。後にこの食堂は、両部局の共同運営となった。なお食堂の一隅に寮食堂が併設された。

医療設備については、福山分校保健室を利用してきた。四十六年には広島大学保健センター福山分室ができ、学生の簡単な治療、応急処置および健康相談を行っている。

以上のように学生のための諸施設はキャンパスの福山移転後は、教育学部福山分校と水畜産学部の共同利用の方向に進み、次第に整備された。これらの共同施設は、福山地区厚生施設協議会、保健管理センター福山分室運営協議会などによって運営されている。

学生寮についてみると、大津野キャンパス時代は、二十五年に進駐軍の下士官兵舎および集会所を改修して五〇名収容の寮を設け、二十六年には一〇〇名収容に拡張した。学生寮は二人部屋であり、食堂、集會室もあって、当時としては比較的良好なものであった。寮生は前述のごとく寮自治会を結成して自治的に寮運営を行った。学生寮は三十二年「緑翠寮」と命名された。当時は、ほとんど全員の学生が入寮していたので、この緑翠寮の生活は、水畜産学部学生の生活の歴史ともいえよう。現在も残っている「緑翠寮歌」（松井栄太郎作詞、佐藤正二郎作曲）、逍遙歌（松尾和人作詞・佐藤正二郎作曲）はこのような背景によって生まれた。緑翠寮は学部移転に伴って、三十九年福山キャンパス内に移り、規模を縮少し、ここに福山時代の緑翠寮となった。この新緑翠寮は、教育学部福山分校の学寮と広島大学福

山寮連合会を組織し、学生生活を楽しんだ。しかし社会の変化に伴い学生気質も変貌し、次第に入寮者は減少している。

第四節 同窓会

昭和二十九年三月、水畜産学部第一回卒業生三五名の総意によって結成された同窓会は、毎年新しい会員を加え、四十九年三月には二二回目の新入会員六八名を迎えて、現在の正会員は一〇四九名である。

本会は四十年から「緑翠会」と称して今日におよんでおり、毎年会員名簿または会報を発行し、総会を開催して会員相互の連帯感を高めながら親睦を図っている。同時に大学および学部と有機的な関係を保持しながら協力して、学部の発展に寄与するよう努めている。また京浜、中京、近畿、岡山、広島、山口、九州、四国の各地には支部がおかれ、各支部は本部との連絡を密にしながらそれぞれ特色のある活動を行っている。すなわち支部総会あるいは親睦の会などを随時開催し、機会があれば学部学生との交歓会をもって同窓会の絆を末永く保つべく努力を重ねている。

会員は公務員として、また水・畜産業界あるいは食品工業界においては勿論、広く全国の産業界において活躍中である。ちなみにその職業分布についてみると、公務員は三七％(三九八名)であって、その内訳は国の関係機関四％、都道府県一八％、市町村九％、さらに教職関係六％となっている。またその他の団体、組合などに職場をもつ者が六％(六七名)いる。会社関係は四五％(五〇一名)で最も多く、その内容は、ハム、マヨネーズ、壘缶詰などの食品会社五％、乳業、飲料、製薬会社七％、水産、畜産関係会社五％、その他の食品会社六％で、このように会社員五〇一名中、食品業界に職をもつ者が五一％にのぼる。さらに薬品会社四％、飼料会社三％、上述以外の産業界の製造会社五％、商事金融・機関を含めた販売、サービス関係の会社一〇％である。なおこれらの会社に勤める者の外に自ら会社、商

店などを経営している者が三% (三九名) もおり、極めて多方面で活躍していることがわかる。さらに大学院、他大学に在学して勉学に励んでいる者が三% (三六名) であるが、本会との連絡が不十分のために勤務先の不明の者が六% (七六名) もいる。

会員の居住地の地理的分布は、地元の広島県が最も多く三八%を占めるが、中でも広島市に居住する者が多く一五%となっており、広島県の東部に一一%、同じく広島市を除いた西部には一二%の者が居住する。次いで関東地方が多く一六%を占めるが、この中の半数近くの者は東京都に居住する。また近畿地方は一四%を占め、この中の半数近くの者が大阪府に居住する。以下、北から北海道一%、東北二%、中部四%、山陰一%、岡山県五%、山口県五%、四国三%、九州五%、外国一%であって、住所の不明の者が五%いる。以上のように会員の半数は中国地方に居住するが、北海道から沖縄まで、さらに国外においてもそれぞれ所を得て活躍中である。

なお最後に、不幸にも会員の一%に当たる一名の方が若くして他界されたことをここに記し、ご冥福をお祈りする。

第二章 教育・研究

二十四年五月三十一日学部設置以来、創設期の困難を克服し、教育・研究の実を挙げるべく、教官一同努力を重ねてきた。その足跡を、第一節「教育・研究体制」として、学科の設立と発展の経過をたどり、第二節「教育・研究活動」として、各構成講座の業績についてかえりみ、第三節「教育・研究施設」として、官制化された附属機関以外の教育・研究の場として整備してきた諸種の施設について述べる。学部の附属機関等の所在は図一〇—三に示す。

第一節 教育・研究体制

教育・研究体制としての学科組織は、前章「総説」で述べたように、水産学科、畜産学科各七講座で発足した。両学科は、それぞれの産業の基盤となる学問分野であるから、実学的性格をおびているため、社会経済情勢の影響を受ける面が強い。発足当時は、戦後のわが国の窮乏としていた食料事情を反映して企画設立されたが、その後のわが国の経済の発展、農学教育のあり方に対処して、学部の発展と体質改善をはかるべく、四十一年四月には食品工業化学科を新設した。現在もなお将来の展望に向かって基本計画を策定し、より良い教育研究体制を確立すべく努

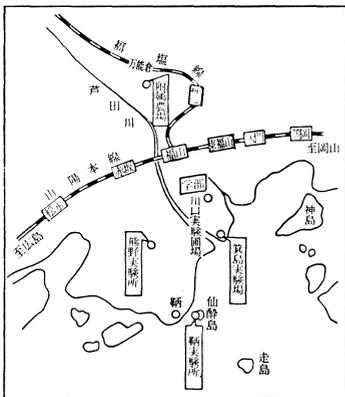


図10-3 広島大学水畜産学部
附属研究施設配置図

力を続け、その構想は前章に詳しく述べているが、これまでの各学科の設立、発展の経過は次のとおりである。

一、水産学科

学部創設当初の水産学科は、漁業学第一・漁業学第二・水産海洋学・水産動物学・水産植物学・水産化学・水産資源および増殖学の七講座編成で発足した。戦後の食料事情と、一方では海外への発展の途を鎖された当時の国情から、この打開のために水産学科の開設は各地の新制大学で企画されていた。広島では、瀬戸内海のほぼ中央に位置する立地条件から、沿岸水産業の振興と人材の育成を趣旨として、二十三年広島青年師範学校に水産科が開設され、これを母体として当学科新設の準備が進められた。

学科設立の構想は、戦前の水産の高等教育機関であつた東京大学の水産学科、水産講習所(現東京水産大学)、函館水産専門学校(現北海道大学水産学部)の教育組織を参考に立案された。学科設立に当たっては、雨宮育作博士(東大教授)が参画して、講座編成ならびに教官陣容の充足が行われたと聞く。発足時の研究組織ならびに授業科目を表一〇―二に示したが、これらによって講座の性格の概要ならびに当時の水産教育の実情をうかがい知ることができる。

当時の水産学科の教育方針は、水産学に関する広範な知識を習得させるとともに、実地に役立つ研究者・技術者の養成を目指して、とくに実験実習を重視した。これがために、主として物理的実験に基礎を置くAコース、生物学的実験に基礎を置くBコース、化学的実験に基礎を置くCコースに専攻を分けた。応用面では、Aは漁撈および機械、Bは水産資源および増殖、Cは水産化学および製造加工を指向するものとし、専門課程に入る時期に志望コースを選ばせた。これは学生の卒業後の社会における活動分野である水産の産業形態が漁業・養殖・製造の三分野に大別されている社会通念を考慮したものである。しかし従来の専門学校で行われていたように、漁撈・養殖・製造の三学科併立ほどには分化させず、基礎教育は水産学全般を重視したところに特徴があつた。このような様式を取り得た背景に

表10-2 学部創設当時の水産学科の研究組織と授業科目

水産学科（七講座）

講座	学 科 目	単 位 数			講座	学 科 目	単 位 数				
		必修	選択	実験実習			必修	選択	実験実習		
漁業学第一講座	漁業学	2			講座 水産化学講座	応用藻類学		1			
	漁業学特論		3			遺伝学		1			
	漁具論		2	A 3		水産製造学 製造学特論 製塩及苦汁工業論 調味料論 栄養論 生物化学 油脂化学 水産有機化学 応用微生物学 缶詰及化学機械学 水産製造実習 増殖化学実験	水産製造学	2		C 2	
	漁船論		1				水産製造学特論		3		C 3
	航海学		2				製塩及苦汁工業論	1			C 1
	運用学		2				調味料論	1			C 1
	漁撈実習			A 2			栄養論	2			C 2
航海運用実習			A 2	生物化学	2				C 3		
漁業学第二講座	水産物理学	2		A2, CB1	油 脂 化 学		2		C 2		
	漁業機械学		3	A 3	水産有機化学		2		C 1		
	船舶機関学		2	A 3	応用微生物学	1			C 1		
	航海用測器学		1	A 2	缶詰及化学機械学		1				
	推計学		1		水産製造実習				C 4		
	冷凍工学		1		増殖化学実験				B 4		
	電気機械学		2		水産資源増殖学講座	水産資源学	1				
水産海洋学講座	水産海洋学	2		A1, B2		増殖学	2				
	漁場論		1			増殖学特論		3			
	海洋気象学		2			水質学		1			
	水族群集生態学		1			卵稚仔学		1	AB 1		
	浮遊生物学		2	AB 1	餌料論		1				
水産動物学講座	水産動物学	2		ABC 2	魚増殖実習	2		AB 1			
	水産動物学特論		2	B 1	講座 水産大意識 水産経済学 漁政論 商品学 物理化学	水族大意識	1				
	生理学一般		1			水産経済学		1			
	水族生理学	2		A1, BC2		漁政論		1			
	動物発生学		1	B 1		商品学		1			
動物組織学		1	BC 1	物理化学			1				
水産植物学	水産植物学	2			卒業論文	8					
	藻類発生理学		2	B 1	計	33	57	ABC24			
	藻類生理学		1	B 1	註, 実験実習のA.B.Cは志望した組分けを示す						
藻類生態学		1	B 1								

は、一般に四講座一学科とされていた他大学の水産学科に比べて、当学科は講座数が多く、実習船をもつなど比較的组织が大きかった点もある。

学生の教育に際しては、Aコースは漁業学第一・漁業学第二・水産海洋学、Bコースは水産動物学・水産植物学・水産資源および増殖学の各々三講座が、Cコースは水産化学講座が主として責任を分担することとした。分担講座数の不均等は、学科目制である利点を生かして、水産化学講座にとくに教授一、助教授三、講師一を配するやや変則な講座編成を組んで、教育に当たった。

このコース制の教育は、食品工業化学科が新設され、水産製造分野が新学科に移って、水産学科が大きく改組された四十二年度まで続いた。この間、Aコースの学生の希望者には海技免許取得の途を開いた。そのためには、所定の教科目（単位数も定まる）を授業内容に組み入れていた。その後、船舶法の改正などがあり、乗船履歴充足の必要から、他大学の専攻科進学後でなければ取得不能などの困難を伴ってきたので、三十九年三月をもってこの制度を打切った。

講座の変遷としては、三十八年七月に漁業学第一講座を漁業学、漁業学第二講座を水産物理学講座に改称した。その後四十二年四月、新設の食品工業化学科に水産食品製造学講座が設けられることになり、水産製造分野を水産学科より新学科に移すことになった。これに伴って、水産学科における研究・教育の重点は、水産生物の増養殖におくことを目指して、学科の講座編成を漁業学・水産物理学・水産環境学・水産動物学・水産植物学・水産増殖学・水産化学の七講座に大きく改組し、学科内の教官の異動も行い、一部の教官は食品工業化学科に配置換えとなった。その後四十六年四月には、水産物理学講座も食品物理学講座として食品工業化学科に移された。

一方、水産学におけるより広範囲の基礎ならびに専門的知識を修得した高度の技術者および研究者を教育する目的で、三十六年四月、水産学専攻科が設置された。専攻科は四十三年四月、農学研究科（修士課程）の設置に伴って、研究科水産学専攻に発展した。

水産学科の卒業生には水産学士の称号が与えられ、創設以来の卒業生の総数は四八六名である。専攻科の修了生は、三十六年四月に設置され、四十三年三月に廃止されるまでの間六名を出している。同年四月より発足した農学研究所水産学専攻の修了生には、農学修士の学位が与えられ、今日までに三〇名の学位取得者を出している。

別に、学部を卒業して所定の単位を修得した者には、中学校教諭一級普通免許状理科、高等学校教諭二級普通免許状理科および水産の取得が二十九年四月より認められており、今日までに約八〇名が取得している。さらに、修士課程を修了して所定の資格を有するものには、高等学校教諭一級普通免許状水産の取得が認められている。また創設以来、例年若干名の特定事項の研究を希望する研究生を受け入れており、その総数は約八〇名におよんでいる。その他、研究技術者の再教育に関する学外方面よりの希望に対しても、その都度適切な方法によって、その要望に応えてきた。水産学科の研究・教育に関係深い附属施設としては、附属水産実験所、研究・実習用船舶、水族飼育施設、水産製造実験実習工場がある（それらについては第三章および本章第三節で述べる）。研究・実習用船舶や多くの研究・教育施設を持つことは、他大学水産学科には見られない特色である。とくに創設時の大津野地区所在の当時は、絶好の水産教育の環境下にあつて、水産関係研究者の羨むところであつた。三十九年福山地区に統合後は、前記の各項で述べているように、それぞれの機能に応じた設備を校内ないし実験所に施設し、研究に教育に効果をあげている。

二、畜産学科

創設時の畜産学科の教育・研究組織は、畜産学第一・畜産学第二・畜産製造学・農業経営学・獣医学・農学第一・農学第二の七講座編成であつた。戦後間もなく、このようなユニークな学科が新設されたのはわが国で初めてである。戦前における畜産教育は獣医学科、または農学科の中で一部行われているに過ぎず、畜産学科として独立したものと見做しては、二、三に過ぎなかつた。これは偏見に、わが国の農業が稲作中心の耕種農業に偏重したためであつた。わず

かに有畜農業という言葉で畜産の振興が図られたが、戦前はなかなか普及しなかった。ところが、戦後わが国は極度の食料難に見舞われ、食糧増産が国家的課題となり、ここに食糧増産の一翼をになって、畜産の振興が叫ばれるようになった。中国地方は古来、和牛の主産地であり、当地方における畜産業の重要性にかんがみ、当初学部構成学科として構想されていた農学科を切り換え、このような背景に立って、有畜農業経営の教育・研究を趣旨として、当畜産学科が生まれた。

発足当時の教官陣容は、広島青年師範学校の農学科所属の関係教官の転出と、創設に関与していた里正義博士（北大名誉教授）の要請によって、二十四年七月着任した山根甚信教授（前台北大学理農学部長）の努力により充足された。しかし発足当時の教官組織は、非常勤の里博士を含めて、わずか一〇名であった。

表一〇―三に当時の研究組織、授業科目を示すが、これによって各講座の特徴と開学の趣旨にそい、有畜農業に対応する教育を指向していた意図もうかがい知られるであろう。なお発足時の未整備の教官陣容は、二十八年三月、一期生の卒業する頃まで続き、二十九年後半に至って助手も含めて一応充足された。以上のような状態で、創立初期には教育・研究に多大の苦勞を要した。

学部設立後一〇年を経過した三十年代の後半には、わが国の経済も急速に成長し、農政面においても農業基本法が制定され、選択的規模拡大の方向に進んだ。これに伴って、畜産業の様相も、有畜農業的副業型から多頭飼育の専業経営へと移行し始め、畜産教育を取りまく環境も大きく変容してきた。これに対応し、また発足当時の教育研究体制の矛盾を是正するため、三十七年に講座名ならびに授業科目の大幅な改正が行われた。すなわち、従来の畜産学第一講座を家畜繁殖学、畜産学第二を家畜学、獣医学を家畜衛生学、農業経済学（二六年に農業経営学を改称）を畜産経済学、農学第一を飼料作物学、農学第二を畜産化学に改称し、畜産製造学のみが従来通りであった。これらの講座名より推察し得るように、授業科目も従来の有畜農業的なのから、畜産プロパー的科目に改変された。

第一〇編 水畜産学部

表10-3 学部創設当時の畜産学科の研究組織と授業科目

畜産学科(七講座)

講座	学 科 目	単 位 数			講座	学 科 目	単 位 数		
		必修	選択				必修	選択	
畜産学第一講座	畜産学概論	2			農業経済学講座	家畜組織発生学実習	1		
	動物遺伝学	1				実畜臨床学実習		1	
	家畜繁殖生理学		1			農業経済学	2		
	家畜鑑定学		1			農業経営学		2	
	家畜学演習	2				家畜農業論	1		
畜産学第二講座	家畜繁殖生理学実験		1		農業政策学		2		
	大 家 畜 学	2			農業経済学演習	1	1		
	中 小 家 畜 学	2			農学第一講座	栽培原論	2		
	家 禽 学	1				食用作物学	2		
	家 畜 飼 養 学	2				農業概論		2	
	飼 料 学	1				作物品種論		2	
	蜜 蜂 学		1			作物学			
	畜産学実習及実験	2				飼料作物学	1		
家畜飼養学実験	1			農場実習及実験		2			
畜産製造学講座	乳製品加工学	2				農学第二講座	農産製造学	2	
	肉製品加工学	1			農土壌肥料学		2		
	皮革製造学		1		農業工学			2	
	動物繊維化成学		1		工芸作物学			2	
	畜産製造学実験及実習	2			農芸化学実習及実験		2		
獣医学講座	家畜解剖学	3			栄養化学	栄養化学		2	
	家畜組織学	1				有機化学		2	
	家畜生理学	2				推計学		1	
	家畜衛生学	2			卒業論文	卒業論文	10		
	家畜医学大意	2				計	計	63	26
	家畜細菌及免疫学	2	1						
	家畜解剖学実習	2							
	家畜生理学実習	2							

その後、わが国の経済の飛躍的な発展に伴って、畜産物の需要も大量化・高級化し、畜産は大規模・機械化の方向をたどった。これに伴って、畜産学の体系の中に家畜の管理の問題、草資源の確保利用などの新たな諸課題が生じた。また学部においても食品工業化学科の新設が認められ、畜産製造学講座が新設学科に移ることとなった。これらの諸変化に対応させるため、四十二年に第二次の大幅な教育研究組織ならびに授業科目の改正が行われた。従来の家畜繁殖学講座は家畜育種・繁殖学、家畜学は家畜管理学、家畜衛生学は家畜解剖生理・衛生学、畜産化学は家畜飼養学、飼料作物学は草地学に改称し、これに従来通りの畜産経済学を加え六講座に再編成し、学科内の教官の異動が行われ、一部は食品工業化学科へ移った。この改変によって、草地学的、家畜管理学的諸科目が大幅に取り入れられ、創設期の授業科目と比べると、畜産教育の大きな変貌を知ることができる。

学部学生の教育に加えて、当学科においては、既述の水産学科と同様に、三十六年四月に専攻科が設置され、これは四十三年四月、農学研究科（修士課程）畜産学専攻の設置まで続いた。

なお前記のほか、畜産学科では三十八年に農林省から農業改良普及員の再教育を委託され、農業改良普及員受託研修生規程を設けて、農業改良普及員の教育に当たってきた。また家畜改良増殖法に基づく家畜人工授精師の資格取得についても、教育上格別の配慮を行っている。また、水産学科と同様に所定の単位を修得した学生には、二十八年以来高等学校教諭二級普通免許状農業が、四十四年からは中学校教諭一級免許状理科の取得が認められている。

つぎに畜産学科の卒業生についてみると、二十八年三月第一回の卒業生一七名を出してから、四十九年三月第二十二回までの卒業生総数は四四九名を数えている。それらの卒業生の就職状況は官公庁関係一五二名（三六％）、会社関係二〇五名（四八・六％）、自営、その他六五名（一五・四％）となっており、官公庁関係では各府県庁、同試験場関係が六〇名で最も多く、会社関係では食品関係六七名に次いで乳業関係三八名、飼料関係三八名、薬品関係二二名の順となっている。専攻科の修了生は二名であったが、農学研究科修了生は、四十九年三月までに一二名の学位取得者を

出している。農業改良普及員受託研修生修了生は九名、教育職免許状取得者九四名、家畜人工授精師資格取得者三八五名を数える。また水産学科と同様、研究生を受け入れているが、その数は三二名（外国人を含む）となっている。

学部の最初の地、大津野キャンパスは地形上、畜産教育には極めて不利であったので、教育実習施設の多くはキャンパス外に求められた。畜産学科に関係ある教育・実習施設として、発足当時川口農場、大津野実験牧場および賀茂牧場を有していたが、これらの施設は分散していたため、教育上大きな支障があった。これらは後年、キャンパスの福山移転後は集結し、それぞれ附属農場とキャンパス内の実験動物舎、精密圃場に発展した。この外、畜産製造実習工場も有していた。それらの諸施設の整備発展経過については、第三章の附属農場の項と本章第三節の教育・研究施設の中で述べる。

三、食品工業化学科

食品工業化学科は、四十一年四月に設置された。その設立は、第一章「総説」に述べられているように、学部創設以来一〇年を経た三十五年頃から、学部内に一学科を増設して、学部の発展を図ろうとする動きから始まった。教官全員のたびかさなる討議を経て、新学科は、その当時の理工系教育重視の社会情勢を考慮して、三十六年度に食品工学科として立案し、文部省の見解を打診したが、認められるには至らなかった。

三十七、三十八年度には学部内を改組し、学科名を食糧化学科とし、一学科を編成するものとして概算要求した。その内容は在来の農芸化学的色彩に工学的要素を導入するものであった。その頃は農学系教育の再編が重点的に行われた時期でもあり、要求したようなものは、学科増設的なものとして認められなかった。

そこで三十九年には構想を改め、既存両学科の教課の中の二次産業に対応する教育、すなわち食品製造加工に関連した分野を中心に、食品工業化学科を新設するものとして申請したが実現しなかった。翌四十年には、文部省の大学

進学志望者増大対策としてとった大学拡充方針に乗り、ここに五講座、学生定員三〇名の食品工業化学科が認可され、四十一年度より発足した。この前後には、急速に発展する食品工業界の要請に応え、また農業教育改善の方向として、この種の学科の多くが発足している。

新設当時の講座編成は、畜産食品製造学・水産食品製造学・食品化学・食品分析学・食品衛生学の五講座であった。畜産食品製造学講座が畜産学科の畜産製造学講座の振替えである以外は新規である。これらの講座は、四十四年度を完成年度として、年次進行に従って整備された。さらに四十六年四月には、水産学科から水産物理化学講座が移管され、食品物理化学となつて、六講座編成の学科となつた。その間、四十五年には食品分析講座を食品化学工学講座と改称した。

教官の発令は、年次進行に従つて逐次行われた。学科発足の当初は、水産学科、畜産学科から振り替え、転出予定の教官八名が中心となつて、新設学科の設備、カリキュラム、新営建物などの計画を協議し、四十二年十月、第一期生の帰学に備えた。建物は学部三号館として、四十三年三月に完成したが、その間の半年は一号館と二号館の中間の木造建物に仮住居して講義、実験を行い、短期間ではあるが創設の苦勞を味わつた。

なお、大学院専攻課程設置については、第一期生の卒業時にあわせて開設できるよう講座の整備申請が行われ、四十五年四月、食品工業化学専攻課程として設置された。

本学科の学生にも水・畜両学科と同様に、中学校教諭一級普通免許状理科、高等学校教諭二級普通免許状理科および農業が認められている。また卒業生には、食品管理者取得の資格が認められ、他に取得資格ではないが、講義、工場設備の実習などを通じ、高圧ガス取扱主任者（冷凍士）の免許を取るものもある。

本学科の卒業生は四十五年三月、第一期生二四名が卒業して以来、四十九年第五期生までで二三四名に達した。これら卒業生の主な就職先は、乳業・食肉加工・水産食品製造・製菓・製パン・製油・冷凍食品・レトルト食品製造・

飼料製造などであり、食品ないし関連会社に六二名、製菓関係六名、保健所一五名、その他の官公庁七名、商社・スパーなど七名となっている。また、大学院進学者は、本学修士課程へ一四名、他大学に三名進学している。

第二節 教育・研究活動

各講座における教育・研究の成果は、創設以来の教官の熱意と努力により、それぞれの専門分野に数多くの実績を残している。学科別に各講座の教育・研究活動の状況、その変遷ならびに教官の異動について述べる。なお、教官の研究業績は、昭和三十年創刊以来、四十九年現在一三卷（号数計二七）に達した学部紀要に発表されている報文二二五篇、および同誌に業績目録として集録されている四六五件の業績に結集されている。教官の活動としては、その他に本学部の学問部門が実学的要素をおびているため、地元産業の指導など、それぞれの専門産業分野に寄与するところも多いが、それらの大半は紙面の都合で割愛せざるを得なかった。

一、水産学科

(一) 漁業学講座

本講座は、学部創設時に漁業学第一講座として発足し、四十二年四月、学科の改組にあたって現講座名に改称された。

漁業学第一講座の時代には、主としてAコース学生の教育に関与し、漁業学ならびに運用・航海学に関する講義・実験を担当した。すなわち、二十六年より酒井助教は漁業学に関する教育を担当し、有用水族の行動と漁具との関連について研究を行った。一方、時代の要請もあり、乗船を希望する学生に対して航海学・漁船運用学を開講する要

が生じ、二十九年三月、北川助教が着任し、これら海技従事者国家試験のための教育を担当し、三十九年三月その教育を打切るまで専念した。その間、二十八年七月には角田助手の発令があり、三十三年十月には酒井助教が転任した。その後任として西川助教が三十五年一月に赴任し、主として漁業学に関する講義・実験を担当し、ブリ・カツオなどの漁況的研究に成果をあげたが、四十一年三月をもって定年退官した。

四十二年四月、漁業学講座と改称後の主たる担当学科目は、漁業学・水産資源学と定めた。これより先四十一年十二月、水産資源および増殖学講座の村上教授が配置換えとなり、水産資源学を担当した。四十三年四月、角田助手の昇任後、村上教授は主として漁業学に関する講義・実験を担当し、水産資源学に関する講義・実験は角田助教が担当している。助手の後任としては、四十三年四月、具島助手が発令されて現在に及んでいる。

現在の本講座は、有用水族の漁業生物学的な研究において、成果をあげつつある。すなわち村上は有用水族の種苗生産とその飼育に関して、角田は瀬戸内海の有用水族の資源生物学的な研究に関して、また具島は熱帯・亜熱帯性魚類の個体群生態に関して、それぞれ研究を進めている。

(二) 水産環境学講座

本講座は、学部創設時には水産海洋学講座として発足し、四十二年学科改組の際、水産環境学講座となった。

創設時の担当学科目としては、水産海洋学・浮遊生物学・水族群集生態学・漁場論・海洋気象学をかかけ、学科創設に参画した西田教授・江草助教によって開講された。三十一年西田教授定年退官、三十二年江草助教退出後、松平教授・小山助教教授によって引き継がれ、同時に遠藤助手の発令もあって講座が完成した。水族群集生態学は陸水学(当初水質学)と置き換えられた。その後水産環境学講座と改称の際、学科目として水産環境学を設け、漁場論を廃し、海洋気象学を水産気象学として非常勤とした。

担当科目に明らかのように、講座の研究の性格としては、水産生物の生活環境の解明にあるもので、西田の日本海

下層冷水の解明、松平の内海その他の海域の海水性状、潮汐の研究などの業績がある。二教官の退官後も、小山の粘り強い内海各地の海況調査、遠藤の基礎生産の研究として現在も続けられている。講座としては、備後灘北部の富栄養化に関する研究に取り組んでいる。四十六年に助手として赴任した松田は、とくにリンの動態について研究中である。なお四十三年と四十七年に実施されたIBP計画に当たって、学部が阿多田猪ノ子島に水族環境観測施設を建設した際には、小山は水温・塩分の自記観測を行い、遠藤はPM・PF両班に参加して、それぞれに成果をあげた。

(三) 水産動物学講座

本講座は、水産動物学・水族生理学・水族生態学・動物組織学・動物発生学を内容として、二十五年七月滝教授・榎並助教授の構成で発足した。榎並の在任は短かく、二十八年一月には群馬大学内分泌研究所に向向したが、創設期のカリキュラム編成に参画し、甲殻類・硬骨魚の内分泌の研究に成果を収めている。その後任として二十九年七月には村地助教が着任し、四十年三月、滝教授定年退官後の現在も、村地教授(四十年四月昇任)、高橋助教・難波助手の教官陣容によって、上記の講義・実験が続けられている。

研究面においては、滝は軟体動物の研究、とくに頭足類の生理・形態・分類およびヒザラ貝・カタツムリ類の形態・分類の面で顕著な業績を残し、村地は魚類の眼底病変に関する独自の研究を行った。その後瀬戸内海の汚染の問題が急速に深刻化し、これに対応して講座として、生活環境の種々の変化が魚類の生理・行動に及ぼす影響の検討を取りあげ、その追求を主題として個々の研究を実施してきた。これらの内容は、環境の変化によって惹起される眼底病変、血液性状の変動、組織像の病変、心電図の変動に大別できる。さらに、これらの研究遂行の基礎となるところの血液検査、組織検査、心電図解読などの基本的な問題の解析に関しても検討を加えている。他方、魚の行動に関して視運動反応・摂餌行動に重点をおき、これらを左右する要因に関しての解析を実施している。また、実験動物適種として、数種の魚の系統を確立することも、現在の一つの課題としている。

(四) 水産植物学講座

二十五年七月犬丸教授、ついで二十六年四月藤山助教授が着任し、水産植物学・同実験・応用藻類学・藻類生理学態学を開講し、本講座が開かれた。助手のポストは他学部に貸したまま定員を削減されたと聞くが、助手定員欠のまま現在に至っており、四十六年十月、学科の講師の定員で佐々田助手を発令し、はじめて講座の形を整えた。その間、三十八年三月、犬丸教授の定年退官に際し、それまでの講座の研究が分類学・生態学主体となっていたものを改め、生理学分野の岩崎助教授（藤山助教授昇任の後任）が着任し、植物生理生態学を担当し、現在に至っている。

講座の研究題目の概要について述べると、犬丸は瀬戸内海の高藻分布について、ほぼ全域にわたり精力的に採取を行ったが、そのうち水質汚染に敏感なホンダワラ科植物について佐々田が中心となり取りまとめた。藤山はカワノリの生活史、アサクサノリの細胞学、その癌腫病の細胞化学的研究の他、塩田に棲息する藻類の生態とその駆除に関する研究によって日本海水学会賞を受賞した。岩崎はアサクサノリの生理・生態に関する研究から、微細藻類の研究に入り、とくに赤潮生物に関する多くの論文と著書があり、これらの業績により日本水産学会賞を受賞している。また餌料としての微細藻類およびそれら微細藻類培養に使用する海水の生理分析に新分野を開拓した。佐々田は渦鞭毛藻の生活環における休眠形態について、赤潮発生の要因との関連を追究し、その一部を発表している。

(五) 水産増殖学講座

本講座は、水産資源および増殖学講座として二十四年に発足し、学科改組に伴い四十二年に水産増殖学講座となった。

創設期は水産資源学・水産増殖学・魚学・卵稚仔学・餌料論・水質論（三十二年度には水産海洋学講座に移された）を受け持ち、学部創設に関与した雨宮博士が非常勤として魚学を担当し、花岡併任教授が水産資源学を講義し、二十五年に着任した村上助教が、卵稚仔学・餌料論のほか関連実験を担当し、当初の教育に当たった。学部完成次年度の

二十八年、日下部助教・遠部助手の着任があつて、完全講座となつた。併任教授のポストはそのまま確保して、四十一年三月、日下部教授（三十四年昇任）の定年退官、四十二年の学科改組までこの形で続いた。

四十一年度には、村上助教が昇任して漁業学講座に移り、中村教授・笠原助教が着任した。四十二年四月現講座名に改称したが、講座の教育・研究の目標をこれまでの水産資源の増殖ということから、魚類その他の養殖を含む増殖に関する基礎的事項におくことにした。学科目としては、水産増殖学・卵稚仔学・魚病学およびそれらに関連する実験を担当している。

改組前の研究としては、淡水産枝角類の冬卵に関する研究（村上）、重要二枚貝の採苗と育成に関する研究（日下部・村上・遠部）、初期餌料としての小型甲殻類の生態に関する研究（遠部）などが行われた。

改称後は、外来種ブルーギルの生態に関する研究（中村・笠原）、二枚貝・多毛類の生態に関する研究（中村・笠原）、養殖魚の外部寄生虫とその防除に関する研究（笠原）、海産枝角類の研究（遠部）などが行われた。四十六年遠部が水産実験所に移った後任として室賀が着任してから、養殖魚類の細菌性疫病に関する研究および単世代吸虫を中心とする淡水魚の外部寄生虫についての研究が始められている。また笠原によって、底泥中に見出された沿岸性橈脚類の卵について、水産的利用面からその生態に関する研究が進められている。

(六) 水産化学講座

本講座は学部創設時に設置されたが、水産学科の中では化学系として唯一であり、その応用面としては、水産製造・加工学を含むため、富士川教授、松本・三宅・片山三助教という、やや変則な編成で発足した。その後二十八年に寺本助手の発令があり（一年で退職し、後任は佐藤（美）助手）、さらに三十年には講師のポストの配分があつて伊藤が着任し、四十二年の学科改組まで、この形の講座編成が続いた。

発足当初の講座担当学科目としては、水産製造学・栄養化学・生物化学・物理化学・水産有機化学・油脂化学・応

用微生物学・製塩苦汁工業論・調味料論・缶詰及化学機械学・冷凍機械学と広範囲にわたり、機械学関係は非常勤講師に依頼したが、他は上記教官が分担した。二十七年三月に三宅助教授の転出、その後任として石川助教授の着任と異動があり、また前述の講師の増員があったため、調味料論の廃止、食品衛生学・工場廃水論の開講など一部改廃はあったが、これらの教科目を主にして、Cコースの教育に当たった。実験においても、分析化学・水質分析・食品餌料分析・応用微生物・油脂化学・蛋白質化学・製造化学・食品衛生検査法の実験と多岐にわたり、さらに製造学実習、増殖化学実験をも担当した。この増殖化学実験は、当初松本助教授が分担していたが、その当時としては耳新しい分野で、三十年三月、富士川教授定年退官によって着任した浅川助教授が引き継ぎ、その確立に意欲的に取り組んだものである。

また化学を冠する唯一の講座として、学部の理科免許取得に要する化学関係科目を担当した。なお化学関係の教育・研究には都市ガスの便が望ましいということから、水産学科では当講座のみが、学部開設二年後の二十七年に大津野から福山市内の現在地に移ったが、学生にとっては、両地の教室を往来するという不便があった。

このように、当講座は化学・製造関係の教育を担当していたが、食品工業化学科新設に当たって、製造関係教官が水産食品製造学講座に移り、また物理化学担当の石川助教授の講座配置換えもあり、講座名はそのままではあるが、その性格は大きく変った。現在は浅川教授（四十二年昇任）が生物化学を、鹿山助教授（四十二年新任、水産化学講座の人事異動については附表参照）が栄養化学を主として分担し、中川助手（四十三年新任）を加え、三教官で水産化学関係の教育・研究を行っている。

旧水産化学講座時代の業績として特筆すべきは、学部創設期の地元の要望にこたえて、富士川を主班として行われた芦田川河口はじめ、内海沿岸各適地における海苔養殖事業への貢献である。これに関連して、その基礎研究の要もあり、松本の水流と海苔生育との関係、佐藤（孜）その他によるアサクサノリの窒素源利用機構の考察など一連の研究が

展開された。海藻に関する研究としては、片山の海藻の揮発成分に関する精力的な研究、伊藤の海藻のアミノ酸成分に関する絶えざる研究があり、いずれも日本水産学会賞を受けている。その他、創設期の三宅の練製品に関する研究は、これを緒に氏の畢生の研究となり、石川の鯨油のガス吸収に関する研究、浅川の揮発酸による鮮度判定、海水中の腸炎ビブリオ分布に関する研究、佐藤(美)の魚肉腐敗生産物中のアミンの検索など、講座の性格の広範を示すように、多岐にわたる業績となっている。

新水産化学講座になってからは、水産生物の物質代謝および飼料栄養に関する研究を推進しているが、浅川・鹿山・井上・中川によって、魚介類の脂質代謝、カロチノイド色素、魚類血液蛋白質あるいは海苔の環境変化による成分動態などの研究に業績をあげている。

(七) 漁業学第二講座水産物理科講座

二十四年漁業学第二講座として発足した当講座は、講座内容に合わせて三十八年には水産物理学講座と改称したが、四十二年四月には、新設の食品工業化学科への移管を予定して水産物理化学講座とさらに改称し、それに伴う人事異動も行われ、四十六年四月に水産学科を離れた。

漁業学第二講座としては、水産物理学・漁撈機械学・電気工学・化学機械・推計学およびそれらに関連ある実験を内容として、竹下教授・入江助教授によって開講された。その後、三十七年四月入江助教授の教育学部配置換えがあり、後任として宇都宮助教授の着任があったが、水産植物学講座と同様に助手は欠員のままで終わった。

本講座は、学部唯一の物理系講座として、学科内の専門教育面のみでなく、教職理科免許取得のための教科目、放射能実験室の開設、機械工作室の整備などに寄与するところが大きかった。

研究面では、竹下は放射能雨の水産への影響、水棲生物に対する電気の応用に関する研究を行い、入江は硬骨魚の耳石の生長機構に関して業績をあげ、宇都宮は生物発生期における物理的処理の影響についての研究に取り組んでい

る。

二、畜産学科

(一) 家畜育種・繁殖学講座

本講座は、学部創設整備の中核者であった初代学部長山根甚信教授が講座主任となった。当初は畜産学第一講座として発足し、畜産学概論・家畜繁殖生理学・家畜鑑定学・動物遺伝学が授業科目であった。二十七年に動物発生学・人工授精特別講義が加えられたが、後者は人工授精師免許につながるものである。

教官陣容は、二十五年六月、柏原助教が着任し山根教授を援けたが、二十九年三月、山根教授退官の機に転出し、中村講師が赴任した。三十二年四月、鹿島教授が講座主任となる。この間吉本助手の発令（三十一年附属農場へ配置換え、後任森田助手）があつて体制が整った。授業科目には、その後家畜育種学が加えられた。三十七年、学科の講座名改正時に、講座の内容を標示するものとして、家畜繁殖学講座と改称された。

四十年三月、鹿島教授定年退官後、家畜学講座より渡辺助教が教授として配置換えになり、講座を担当することになり、四十二年に講座名を家畜育種・繁殖学と変更した。四十六年に中村助教の転出、四十八年には富田助手（三十九年森田助手転出後の後任）の転任があり、それぞれの後任として岡田助教・寺田助手の補充があつて現在に至っている。

研究面においては、山根の受精機構に関する業績は世界的なものであり、在勤中また退官後もこの方面の研究指導を続け、本学関係者と連名の多くの報告となっている。鹿島は和牛肥育について、中村は生殖細胞の細胞学的研究についてそれぞれ成果をあげている。渡辺は家畜学講座に所属の頃から、家禽の人工授精の研究を精力的に行い、種間雑種の作出、精液の凍結技術に画期的業績をあげ、鶏の血液型の研究に業績をもつ岡田、鶏精液の研究を行っている。

寺田とともに家禽を中心とした育種繁殖の分野で活躍している。

(二) 家畜飼養学講座

本講座は、当初は農学第二講座と称して、農産製造学・土壤肥料学・農業工学・作物学・農芸化学実験および実習を授業科目としていた。二十七年十月、講座主任として池田教授の発令があった。福山校舎に化学系研究教室棟が整備されたのを機に、二十八年四月、それまで畜産学第二講座に所属し、家畜飼養学関係科目を分担していた大谷講師が、当講座助教として担当科目とともに配置換えとなった。

したがって担当科目も、土壤肥料学・家畜栄養学・飼料学・土地改良学・土壤肥料学実験・家畜飼養学実験と逐次改め、飼養および土壤肥料学を内容とする講座となった。

三十七年、講座名を畜産化学講座と改称したが、内容は前記と大差なく、授業科目として家畜栄養学を廃し、家畜飼養学の講義を加え、土地改良学を農地造成保存論に変更した程度で、土壤肥料学と家畜飼養学との複合講座的性格は解消されず、教育・研究に著しい支障があった。

四十一年三月、池田教授の定年退官後、大谷助教教授がその後任となった。四十二年、土壤肥料関係を草地学講座に移し、複合講座的性格を脱し、講座名も家畜飼養学講座と改め、同年六月には山谷助教教授の発令があった。当講座の助手は二十九年五月、松井の発令があり、その後異動があり(教官異動表参照)、四十三年三月には佐々木助手が着任し、現在これら三名の陣容で、家畜栄養学・飼料学・飼料製造論・家畜飼養学実験実習を担当している。

右のような講座の変遷があったため、本講座関係の業績としては二分野があり、池田・松井のイタリアンライグラスの生育に関する研究のほか、池田を主班とする幾多の飼料作物に対する土壤肥料学的研究が行われた。

他方、大谷による反芻胃の栄養生理学的研究が進められて成果をあげ、その他にも鶏の消化に関する研究、とくに筋胃の消化機構について検討を行った。さらに現在は講座としてこれらの研究を進展させるとともに、粗飼料給与の

栄養的意義、消化試験法の検討、未利用資源の飼料化、産肉におよぼす刺激物質の検素などについて研究を進めている。

(三) 家畜管理學講座

本講座は、当初畜産學第二講座として、畜産學第一講座に対応し、畜産學各論を担当するものとして、山根教授が畜産學第一講座と兼任で開講された。授業科目としては、大家畜學・中小家畜學・家禽學・蜜蜂學・家畜飼養學・飼科學などであった。二十五年五月渡辺講師、同年九月大谷講師が着任した。既述のように大谷講師は二十八年四月、担当の授業科目とともに農學第二講座に移った。渡辺講師は助教授に昇任し、二十九年九月三村教授、三十年七月朝日田助手の発令とともに講座の形は整った。

三十七年、講座名を家畜學講座と改めたが、その間に授業科目を大家畜學・中家畜學・小家畜學・家畜管理學・畜力利用論と変え、さらに改称を機に家畜學Ⅰ(牛馬)・家畜學Ⅱ(綿山羊・豚)・家禽學・家畜管理學とした。

四十二年には、講座名を家畜管理學と改め、授業科目は家畜管理學・家畜生産論Ⅰ・家畜生産論Ⅱおよびそれぞれに関連する実験実習とした。

教官の異動は、四十年五月、渡辺助教授が家畜繁殖學講座に配置換えとなり、四十一年四月、朝日田講師(三十九年四月昇任)の転出があつて後、山本講師(後に助教授昇任)・伊藤助手の補充があつて現在に至っている。

研究面では、渡辺は家禽に関する研究を、人工授精の研究に進め、講座を移った後もこの研究を続けている。三村・朝日田・山本・伊藤は、一貫して家畜の環境生理ならびに家畜の生態學的研究を行った。これらの研究活動は、畜産學における家畜管理學の体系の確立と、家畜管理技術の基礎的研究を目標に展開されたものである。

具体的には、季節外繁殖により生産された子羊を利用して、発育特性、羊毛の生産機構、体温調節機構などを環境諸要因の関連において解析した。また放牧家畜・乳牛・綿羊・鶏の行動型を各種の測定器機を導入して測定した。さ

らに温熱環境と家畜・家禽の生理反応を調べ、乳牛・豚・産卵鶏の体感温度として成果を公表し、産卵鶏の生産効率ならびに生産環境限界などについて問題を提示した。このように環境に関連した課題が本講座の目標である。

(四) 家畜解剖生理・衛生学講座

本講座は、最初は獣医学講座として設置されたものである。担当授業科目は、家畜解剖学・家畜組織学・家畜衛生学・家畜細菌免疫学・獣医学大意等からなっており、当初から内容として、家畜解剖・生理・衛生を三本柱とする複合的な性格をもち、畜産学教育の基礎的領域を分担してきた。

二十五年六月藤井助手（二十六年三月講師昇任）、二十五年八月国崎講師（四十二年四月助教昇任）がまず発令され、ついで二十七年四月、辻教授の着任によって開講された。しかし授業内容が広範にわたるため、非常勤に頼る部分も多かった。辻は家畜衛生学・細菌学を担当し、永い軍籍時代の豊富な知識経験を教育に指向し、永井助手（二十八年一月発令）がこれを援けた。藤井は家畜解剖学を分担し、組織学とくに組織染色の理論、銀染色の理論など組織化学的研究を行った。国崎は家畜生理学を分担し、血液生理・腸管運動などの研究を行った。

三十五年三月辻教授定年退官後、藤井助教授が後任として昇任、同年永井助手の転出があった。これに伴って橋本助教授、田村助手が発令され、橋本の着任によって授業科目に食品衛生学を加えた。三十七年、講座名を家畜衛生学と改称し、家畜組織学を廃止し、獣医学概論・家畜細菌学および免疫学を家畜疾病論・畜産微生物学に替え、獣医学的色彩をうすめたが、解剖・生理・衛生の三本柱には変更がなかった。四十二年に現講座名に改称したが、食品衛生学を新設学科に移した以外は授業科目には手を加えず、四十五年、橋本助教授の食品工業化学科配置換えを機に畜産微生物学を廃した。

家畜衛生学講座時代の研究活動としては、橋本は腸球菌に関する一連の研究を行い、藤井・田村は鳥類卵管の組織化学、卵殻色素の分泌形成機構、卵管の精子貯溜の問題などを研究し、それぞれ成果をあげた。

四十五年には橋本助教教授に加えて国崎助教教授の転出もあり、それぞれの後任として、田村助手の昇任、村田助教教授の発令、岡本助手の採用があった。これとともに藤井が家畜生理学、村田が家畜衛生学、田村が家畜解剖学をそれぞれ担任することになった。

この頃から、藤井・田村らの鳥類卵管の機能形態的研究は、電子顕微鏡を用いての微細構造の研究に進展し、卵殻・卵殻膜の構造と形成機構、卵黄膜の微細構造の研究を行っている。村田は家畜微生物学を専攻し、マイコプラズマ症の研究を行っている。岡本は鳥類の消化ホルモン分泌細胞と取組んでいる。

(五) 草地学講座

本講座は、講座名および内容についてかなりの変遷があった。最初は農学第一講座として発足し、授業科目としては、栽培原論・食用作物学・飼料作物学・作物品種論・農業概論・農場実習および実験を担当した。農学第二講座が土壌肥料を主とする農芸化学的性格であったのに対し、作物学的性格をもち、両者相まって農学の基礎学を教育・研究せんとするものであった。

教官は、最初から予定されていた内村助教教授が二十五年四月、奥広講師（三十年四月助教昇任）が同年六月、高橋教授が二十六年四月にそれぞれ発令があつて、比較的早く整備された。その後二十九年十月高橋教授、三十二年十月奥広助教教授が転出し、その後任に黒住助教教授が発令された。

授業科目はその後作物品種論が廃止され、牧野論・作物学実験・農学実験実習が組みこまれたが、三十七年、講座名を飼料作物学と改称された機に、食用作物学は作物学に、牧野論は草地学に変え、草地学実験実習を組み、一般農業的作物から飼料作物を対象とする性格を強めた。

この間、賀茂牧場の福山市移転を機に、黒住助教教授が農場主事となり、高崎助教教授（四十年十一月教授昇任）が牧場から当講座に配置換えとなった。四十一年高崎教授が定年退官後、黒住助教教授は再び講座に戻り、代わって内村助教

授が農場主事となるなど、当講座と農場は教育・研究面において深いかかわりをもった。

四十二年、講座名を草地学に改め、畜産化学講座から尾形助教が担当の土壤肥料学とともに本講座に移り、教授に昇任し講座主任となった。

草地・飼料作物に関する学問分野は、わが国では歴史が浅く、それだけに本講座に対する期待も強い。当講座は、粗飼料の生産と利用に関する諸技術と関連学術の教育研究を目標としており、授業科目は上記土壤肥料学の他、草地利用学・草地造成管理学・飼料作物学および草地学実験実習を組んでいる。

研究面では、中国地方の草地土壌や暖地型牧草など、地域性を生かした研究素材を中心に、土壤肥料学的方法論を駆使して成果をあげてきた。現在は尾形・安藤・河野の講座編成で、西南暖地に最も適した飼料作物生産利用体系の確立に向かって精力的に研究活動を続けている。

(六) 畜産経済学講座

本講座は、学部創設時には農業経済学講座（認可時は農業経営学）であったが、三十七年現在の講座名に変わった。当初の授業科目は、農業経済学・農業経営学・有畜農業論（後に有畜経営論）・農業政策などであり、当初から小野助教が担当した。二十九年三月杉山助手、三十四年佐々木助教（小野の教授昇任の後任）の発令があつて講座の陣容は整った。その後、この教官編成には全く異動がなく現在に至っている。

講座名変更の後は農業経済・農業経営学の領域が狭まり、おもに畜産に関する経済学・経営学を内容とするものとなった。また畜産学科学生に直接に役立つ経営・経済の知識を与えてほしいとの要望があつて、授業内容が原論的なものより、実際のな問題に傾斜しすぎた嫌いがあり、今日その是非について一つの反省期にあるといえよう。

なお将来における学部の改組・改革のなかでは、農業経済学と農業経営学の二講座とし、その内容を水産・食品工業に関する経済と経営に拡げ、学部の共通講座とする案になっている。

研究面では、小野の肉用牛の経済性に関する研究をはじめ、佐々木の肉用牛および酪農の経営、杉山の都市近郊畜産経営に関する研究の他、講座の性格上官公庁の依頼による農業経済・経営に関する調査報告も多くまとめられている。

(七) 畜産製造学講座

本講座は乳・肉・卵ならびに皮革などのいわゆる畜産物の教育・研究を内容とするものであり、畜産学科の主要講座の一つであった。発足当時は教官陣容、設備ともに貧弱であり、学部創設に関与した里正義博士が非常勤となり、乳製品加工学・肉製品加工学・皮革製造学・動物繊維化成学（一年後には廃止）を担当授業科目として開講した。二十六年大泰司講師、次いで二十八年穴釜教授、横山助手（在任一年足らずで退職、後任上助手）の発令があり、講座の編成が終わった。

研究面では、穴釜は乳製品製造学（加工学を改める）を担当し、上助手とともに牛乳中のビタミンC、無機質などの研究を行い、「乳製品製造学」を執筆した。大泰司（二十九年助教昇任）は肉製品製造学（加工学を改める）・皮革製造学を担当し、毛皮獣ヌートリヤの被毛の研究という特異な研究を行った。

四十年、当時新学科増設計画に参画していた穴釜教授が転出し、後任に大泰司助教教授が昇任し、その後任として吉田助教教授が発令され、この教官陣に上助手を加えて、四十一年四月、新設食品工業化学科に畜産食品製造学講座として移管された。

三、食品工業化学科

(一) 水産食品製造学講座

四十二年四月、学科新設第二年次に、水産化学講座より製造部門として松本教授・伊藤助教教授・宮沢助手が移り、

新設の水産食品製造学講座を構成した。講座の担当する学科目としては、水産食品学・水産食品加工学・冷凍冷蔵論・水産食品製造学実験および工場実習である。

本講座における研究の対象は、水産物の処理・保蔵・加工に関する科学におき、その幅は広いが、とくに松本は食品製造実験実習工場の管理を兼ねるところから、食品全般にわたる処理加工技術の問題点の究明と、比較製造学ともいべきものの体系づくりを目指している。伊藤と宮沢は、海藻資源の有効利用を目的として、水産化学講座当時から海藻エキス中の含窒素成分の解明を続け、現在までに、海藻に特異的に分布する新アミノ酸やペプチドを数種分離同定し報告している。

(二) 畜産食品製造学講座

本講座は、学科新設の際振替講座として、畜産学科の畜産製造学講座を移管したものであって、大泰司教授・吉田助教授・上助手により構成されていた。その後四十五年三月、大泰司教授の定年退官があり、後任として四十七年四月、世良教授が着任した。講座の教育・研究の目標は、畜産食品製造の主原料である乳・肉・卵の科学と、畜産食品の製造原理および製造過程の化学に重点をおき、学科目として、酪農化学・乳製品製造学・肉製品製造学・畜産副生物利用論・畜産食品製造学実験・工場実習を担当している。

現在の講座の主要研究題目としては、世良の肉の保水性および塩漬肉の発色と褪色、吉田の異常乳および泌乳障害、上の飼料作物の香氣成分に関する研究が取り上げられている。

(三) 食品化学講座

農学領域で食品化学を名のる講座・学科目は全国に数多く、それらの内容は極めて多様である。そのなかで当講座では、食料の源は生物体であること、ならびにその成分を有機・生物化学的にとらえることに視点を定めて、研究・教育を進めている。担当学科目は食品化学と生物化学で、前者は有機化学の眼をもつて食品成分の変化を、後者は酵

素化学を基盤として生化学・栄養学を解説している。

四十二年設置当初は、今村教授・内藤助教・青木助手の構成で発足したが、その後四十七年に内藤助教の転出があり、後任として畑中助教が四十八年着任した。

内藤の研究は蛋白質の栄養生化学に関するものであったが、今村はチーズ熟成の生化学、牛乳の無機質、食品成分の錯体化学、畑中はペクチナーゼとペクチン質の化学構造、サッカラーゼと酒米の化学、青木は牛乳蛋白質の変性の研究を進め、それぞれに成果をあげている。

(四) 食品化学工学講座

本講座は、設立当初には食品分析学講座として発足し、四十三年保坂教授、翌四十四年沖田助教・鈴木助手の着任があつて、講座教官が充足された。学科完成の四十五年、講座の性格を食品製造の装置・機器の基礎となる単位操作を取扱う領域と定め、食品化学工学講座と改称した。食品工業においては、実際にこの方面の工学要素が導入されていながら、教育・研究面では欠落しているため、その確立を意図するものである。前節においてもふれたように、当学科が新設された当時は、他大学にも類似の学科が設置され、同様の意図による講座も見られるが、本講座と同一の名称のものはまだない。なお沖田助教は四十六年八月に転出し、その後任は現在選考中である。

講座の性格を右のように定めているので、研究としては、食品の乾燥機構に関する研究、食品の蒸煮機構に関する研究に取り組んでいる。

(五) 食品衛生学講座

食品の安全性に対する関心の高まりから、近年他大学においても、食品衛生学講座の設置要求は強いが、当講座は国立大学の中で最初に設置が認められたものである。

食品衛生学の研究基盤は化学と微生物学であつて、前者は主として薬学系、後者は農水産系で行われてきている。

当学科では微生物学講座を欠いていることから、本講座に食品微生物学を包括し、これと食品衛生学を主要学科目とするものを講座の性格とした。したがって、食品衛生学は衛生微生物学的色彩の濃いものとし、研究面において微生物学を共通基盤とする講座とした。

年次進行による講座開設は四十四年であったが、四十二年十月、一期生の専門課程開講にあわせ、畜産学科で食品衛生学と微生物学を担当していた橋本助教が併任の形で本講座担当の講義と実験を開講した。ついで四十五年一月教授昇任の発令があり、続いて太田助教・川上助手の着任があつて、講座の組織が完成した。

研究面では、橋本が汚染指標菌サルモネラの環境汚染、太田が糸状菌のエステラーゼ、レゾルシンの分解と代謝、川上が微生物の抵抗性などをテーマとして取り組み、それぞれに成果をあげている。

(六) 食品物理化学講座

四十六年四月、水産学科より水産物理化学講座が移管され改称された講座であつて、石川教授・宇都宮助教の構成で移った。その後四十八年四月、石川教授の定年退官があり、その後任として岡田教授が四十九年一月着任した。水産学科の頃からの念願の助手のポストは、教務員の振替えによって確保し、現在選考中である。

講座の目標は、物性物理学を基礎にした食品の研究と教育としており、学科目として食品物理学・食品物理化学を担当している。すなわち、学部生には物性物理現象の基礎的理解に力点を置いた教育を重視し、さらに大学院生の教育は学部教育をふまえて、研究実践の分野で科学技術者として成長させるものの方針をたて、研究・教育のための実験装置の整備を行っている。

研究面では、物性物理の中の相転移が主要な柱で、とくに分子性結晶（脂質・生体高分子・液晶など）の結晶機構に問題意識をしばり研究を展開している。

第三節 教育・研究施設

第三章に述べている附属機関以外に、下記の諸施設が教育・研究の場として、学部または各学科に附属して整備され、それぞれの分野で成果をあげ、また効果的に運営が行われている。

〔広島大学附属図書館水畜産学部分館〕 学部の図書館は、二十四年五月一日、広島大学附属図書館水畜産学部分館として発足した。分館発足時は、福山キャンパス内の教育学部福山分校分館と旧軍建物内に同居していた。この分館はその後、四十二年三月三十一日、福山地区の分館統合のために廃止となり、同四月一日より広島大学附属図書館福山分館に吸収された。

この間、分館の建物は転々と移動し、二十五年六月には大津野キャンパスに移り、さらに同年十月にはキャンパス内の他の建物に移転した。学部のキャンパス統合のため、三十九年四月再び福山に戻り、四十一年十一月、現在の福山分館建物の新営とともに、これに統合された。

分館長には、小野茂樹教授（二五・八～三六・八）（四十・四～四二・三）、滝巖教授（三六・八～四一・三）がそれぞれ併任された。分館職員は発足当時一名であったが、福山分館統合時は三名であった。

分館の運営は、分館運営委員会によって行われた。分館運営委員会は三十年に発足し、予算・集書計画その他図書館運営に関する重要事項を取扱った。これらの任務は、水畜産学部分館が福山分館に吸収されて後には、福山分館運営委員会および水畜産学部図書館委員会が分享している。

発足当時の蔵書は、広島県からの寄贈図書ならびに広島青年師範学校から引継いだ図書約三〇〇〇冊であった。その中の大部分は単行書で、農学情報の主要な供給源である雑誌は少なく、また外国雑誌・抄録誌の類はほとんどな

った。二十五年から、国の内外あわせて二〇点ほどの雑誌を受け入れはじめ、毎年少しずつ増加をはかった。三十年には、学部紀要が発刊され、内外約四〇〇の大学・試験研究機関と文献の交換をはじめ、交換先はその後二〇年間にほぼ倍増し、蔵書の増加に役立った。

その後三十七年には、学部図書充実計画を策定し、それに従って計画的にバックナンバーの補充、外国雑誌の購入、単行書の整備など図書の拡充が意欲的に行われている。また一方では、食品工業化学科および修士課程設置に関連して、本部予算の援助もあり、加えて担当職員のみなみならぬ努力によって、アジア財団をはじめ国内の大学その他の諸機関から相当量の現物供与もあって、集書は飛躍的に進んだ。四十九年末における蔵書は三万六〇〇〇冊、内外の逐次刊行物は一七〇〇種であって、これら逐次刊行物のバックナンバーもほぼ完全に揃っている。とくに計画集書は分館統合後も引き続き行われているが、これと併行して雑誌の集中管理と重複受入れ抑制に努めた。これによって生ずる不便排除には、コピー多用による雑誌利用を推進し、ゼロックスを導入した(四十年)。ゼロックス導入は広島大学内で最初であった。この他特別寄贈図書として、山根甚信・西田敬三・辻 嘉一・松平康雄各退官教授の蔵書がある。

〔放射能実験室〕 放射能実験室は、アイソトープがトレーサーとして生物学研究には欠くことのできない手段であるとの認識から、三十年に大津野キャンパス内に初めて設置された。実験室は既存の建物を改修したものであり、さらに三十五年にはこれを再補修して、作業室・管理室・排水処理槽・貯蔵室を設備した。ここで ^{14}C による海洋生産力の測定、 ^{45}Ca による魚類のCa代謝の研究、 ^{32}P ・ ^{35}S による海苔の栄養生理に関する研究などが行われた。

その後、キャンパスの福山移転に伴って、教育研究棟とは別棟に、鉄筋コンクリート平家(建物面積九八平方メートル)が建造された。この実験室には、作業室(実験室)四室・更衣室・シャワー付汚染検査室・貯蔵室(^{60}Co 換算五〇〇 μCi 貯蔵能力)一室・測定室・廃棄物保管室・ドラフト・濾過排気設備・排水浄化槽が設備された。この管理運営には、

放射性同位元素委員会が当たっている。四十七、四十八年には、ECディテクター付ガスクロマトグラム二基が設置されたので、放射線取扱管理区が研究棟に新たに設けられ、これらの管理も行われている。

放射能実験室の現有の測定器機は、液体シンチレーションカウンター・GMカウンター・ 2π GMカウンター・ウエール型シンチレーションカウンターなどであり、使用核種は ^{14}C ・ ^{45}Ca ・ ^{32}P ・ ^3H ・ ^{35}S ・ ^{60}Ni などである。これらを活用して魚類の脂質の代謝、牧草の再生産機構、青酸配糖体代謝、有機態微量塩素の測定などの研究が活発に行われている。

〔共用備品〕 三十六年度に、特別設備費によるガスクロマトグラフィの購入が認められた。これを機に当時の化学関係教官が協議の結果、今後共同備品として両学科の世話人で運営することになった。その後、この種の共用的備品の増加に伴い、三十九年十月共用備品委員会を設け、内規(四十六年六月改正)を定めた。この委員会は、機器の効率的な管理と維持を計るために、必要経費の年度予算要求とその配分などを行っている。現在管理している備品は電子顕微鏡その他八種に及んでいる。

〔実験養魚池および水族培養・飼育施設〕 実験養魚池は、学部創設後間もない二十七年二月に設置された。この施設は、阿部和一氏の所有する深安郡大津野村野々浜の養魚池(土地一万三九五七平方メートル・建物三三平方メートル)の寄付によるものである。その後、三十八年四月、農場用地と等価交換されるまでの一一年間使用され、主としてコイ・ウナギ・ボラを繁殖し、教官の研究、学生の実験実習に活用した。

水族培養・飼育施設は、水産学科にとって欠くべからざるものとして、特別設備費の配分を受け、三十二、三十三年に海水培養・飼育施設が、三十四、三十五年に淡水培養・飼育施設が大津野キャンパスに新設された。これらの施設を利用して、淡・海水魚からノリに及ぶ多種類の培養・飼育が行われ、これによって育種・採苗・生理生態・病理などに関する研究が実施された。その後、福山キャンパス移転に際しては、キャンパス内にこのような規模の施設を設けることは困難であったので、その機能の一部は下記水槽に移したが、大部分は附属水産実験所を拡張あるいは改

修することによって吸収した。

〔淡水水恒温実験水槽および魚類飼育水槽〕 水産生物の研究にとっては、手近に研究対象生物を飼育しておける施設が重要である。大津野キャンパス時代には前項施設によることができたが、これを失ったので、学部が福山キャンパスに移転するに当たり、三十九年淡水水恒温実験水槽を設置した。その後四十七年に、屋外における淡水魚の飼育実験水槽を新設した。

前者は、建坪一三六平方メートルの断熱建物で、それぞれ恒温維持可能な三室からなっており、室内の循環水槽で各種の藻類・魚類を培養・飼育し、生理・生態・病理に関する実験を行っている。後者は、四面（小割一六面）のコンクリート水槽一八七平方メートルよりなり、キンギョ・フナ・コイ・ウナギ・ブルーギル・サンフィッシュ・テラピアなどを飼育し、養殖・生態・病理に関する実験を行っている。

〔動物飼育舎〕 畜産学科の教育・研究に必要な動物飼育は、大津野キャンパス時代には、深安実験牧場で行っていた。キャンパスが福山地区に統合移転した際、大津野キャンパスで飼養していた実験動物を収容する施設がなかった。そこで、取りあえず、旧兵舎の一部などを利用して動物を飼育し、実験に供していた。しかしこの臨時的施設では、極めて不満足な飼育環境のため、実験研究に幾多の困難支障をきたしていた。これがため、畜産学科では畜舎委員を組織し、動物飼育室の新設を要求してきた。四十二年三月漸くこの要求がかなえられ、一五一平方メートルの動物飼育室が建設された。この動物飼育室は、小動物室・家禽室・中動物室・育すう室などに分かれている。この施設によって、これまで分散飼養されていた実験家畜・家禽がこれに収容され、研究・教育が便利になった。

〔畜舎環境調節室〕 家畜の生理機構、生産特性などに関する研究を行うためには、温湿度などの環境を任意に制御することのできる実験設備を欠かすことはできない。当学部においても、生物環境調節装置は早くから強く要望されていた。四十年度に漸く、家畜管理学講座で農林水産業特別試験研究補助金により、ルーム・クーラーと温風機を組

合わせた簡易温度調節キャビネットを作ることができた。しかしこれでは不充分であったので、その後動物飼育舎増設の際、その一部を将来環境調節室として利用できるよう断熱構造とし、四十四年特別整備費により環境調節室として完成した。この施設は、通常使用温度一五〜四〇度、湿度四〇%の高温室と、温度五〜二五度、湿度六〇%の低温室の二室が設けられている。四十九年度には、八チャンネルの多用途記録装置を附設し、幅広い研究が期待されている。

〔精密実験圃場・ガラス室・網室・温室および試験調査室〕 四十二年、草地学講座が飼料作物学講座を基にして発足し、これと同時に、校地内に約八六アールの精密実験圃場を整備した。この整備には二か年を要し、現在では暖地型牧草を主とした牧草の生理学的研究ならびに草地の維持管理に関する基礎的研究と教育に利用されている。

さらに四十八年度より、圃場内にガラス室・網室(計三三〇平方メートル)・温室(総アルミ製、五四平方メートル)・ボイラー室・試験調査室(計一六二平方メートル)が建設されている。

精密圃場内には牧草見本圃(草種約三〇種)および牧草三要素試験枠が設置されており、ガラス室・網室および温室内には、赤外線による光合成作用測定器・培養液成分分析器などの基本的試験測定機器の他、圃場の管理用農機具類を備え、研究・教育に活発に使用されている。

〔食品製造実験実習工場〕 学生に対する製造加工実習は、本学部が実学的教育を目指して設立されたため、創設時よりとりわけその必要性が認められていた。これがため水産学科では、缶詰機械・練製品製造器具・冷凍装置類、畜産学科では、乳・肉加工機械器具類の購入が、当時の乏しい経費から県寄付金をさいて行われた。二十七年、化学関係講座の福山教場移転を機に、旧軍の建物(煉瓦建、八〇九平方メートル)を二十九、三十年にわたって改修し、三十一年に装置・機械類の据えつけを終わった。これによって、従来の外部民間工場に依頼して行っていた工場的な学生実習が、この施設によって効率的に行われるようになった。

その後、数度の設備費の交付を受け、内部設備の充実をほかり、三十六年には水産関係製造施設に、運営経費三〇万円の配分を受けることとなった。当時の保守管理は、水産関係は水産化学講座、畜産関係は畜産製造学講座で行われ、水産では技能員一名を配置していた。四十一年食品工業化学科創設に当たり、これら両学科の施設は新学科に移管することとなり、実験実習工場運営委員会を設け（四十三年七月）、学科で管理することとなった。これを機会に内部設備についても、水畜産物に限らず農産物をも含めて、広く食品製造全般にわたる実習工場とするため、学科新設に伴う設備費、特別設備費により充実をはかった。この結果、パルパー・フィニッシャー、果汁濃縮装置などの農産物関係の他、凍結乾燥機、加圧熱水レトルト、コンタクト・フリーザー、窒素凍結装置など新しい機械装置類の拡充も行われている。これら施設整備の目標を、学生に加工の原理についての理解を深めさせるための製造器具機械のほか、処理操作の基本要素を備える器機類の拡充にも置いているので、単に学生の実習のみでなく、研究試料の作製、試作品製造その他応用研究の場としても活用されている。工場の建物は古いが、内部設備は比較的新しく、現在欠けているものとしては、加工製造に伴う試験・検査設備で（一部は各研究室の設備が使われている）、これらを充実し、制度的に官制化することが今後に望まれるものといえよう。

〔工作室〕 水産学科第一期生の物理学実験・水産機械学実験の一部として工作実習を行うため、二十七年、技能員一名を配置して木工室として発足した。その後二十八年より、旧呉工廠の工作機械類の所管替えを受け、木工・金工を備えた工作室となった。この工作室は水産学科の学生実験（四十一年食品工業化学科発足後はその学科学生）のほか、学部内備品類の補修に当たってきた。学部が福山地区に移転後の四十三年に、鉄筋の現在の工作室が竣工し（平家、一二四平方メートル）、上記学生実験の他、研究用機器の製作修理にも当たり、また教育学部福山分校の備品類の補修をも引き受け、福山地区の共同利用施設としての実をもあげている。

第三章 附属機関

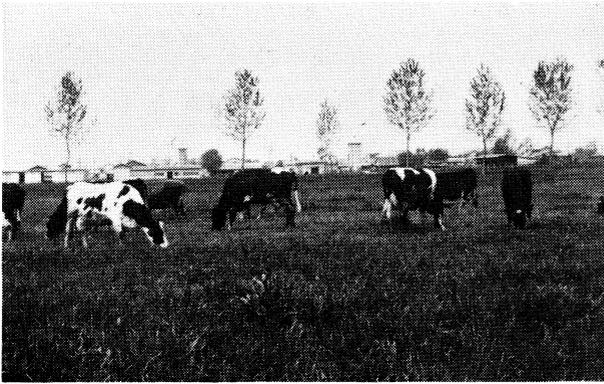
第一節 附属農場

〔設立の経過〕 本学部の開設に伴い、まず学生の実習教育、教官の研究のために附属牧場の設置がとりあげられた。当初の計画では、学部の隣接地に数十ヘクタールの規模の牧場が企画されたが、適当な用地がないため止むをえず飼育する家畜の種類、頭数ならびに牧場経営の様式によって、これらを次の三か所に分散しなければならなかった。

大津野飼畜場（のちの深安実験牧場）は、旧海軍航空隊諺間分遣隊跡地の国有地に、二十五年五月初に開設された。この飼畜場は総面積一一・六ヘクタールであったが、その大部分は砂礫による埋立地もしくは地味の低い急傾斜の山林であった。この飼畜場では、少数の乳牛・緬羊・豚などを飼育し、学生に対する日常的な畜産学に関する実習教育、教官の野外実験の場に活用された。

川口農場は、福山市川口町にあった旧広島県東部園芸試験場の跡地一・一ヘクタールを福山市から借用し、二十六年四月開設された。ここは前身が示すとおり、農場としてすでに基盤が整備されており、〇・八ヘクタールの耕地と広島県より移管された諸施設を活用し、作物学を中心とする農学の実習教育・研究に利用された。

賀茂牧場は、二十六年八月、賀茂郡八本松村（現在東広島市）にあった旧広島文理科大学賀茂実習場を、村有地（当時）借用のまま本学部が移管を受けて開設した。当牧場は総面積四七ヘクタール、耕地二〇ヘクタールの規模を有し、牛



現在の附属農場

乳加工を含む一貫した酪農経営の実習教育、研究に供することを目的に設置された。

賀茂牧場は後述のごとく福山に移転するまでは、附属農場施設の中核的役割を果たし、また地域酪農の発展に寄与した。牛乳加工の面においては「同乳会」を組織し、牧場産と近在の酪農家の協力で得られた牛乳を原料として、日産約一〇〇〇本の市乳を加工し、本学の広島地区各キャンパスで販売した（三十六年度をもって中止）。

以上の三農・牧場は、それぞれが独自の附属施設として運営されたが、二十八年八月これらを包括した附属農場が法律第八八号により官制化された。初代農場長には山根甚信が当たった。

〔附属農場の移転統合〕 三十七年、本学部の福山移転とともに、同一キャンパスにあった深安実験牧場（前大津野飼畜場）の移転が必要となった。時を同じくして、賀茂牧場の借用地が返還を要求されるなどの事情から、附属農場の一括移転統合が検討された。その結果、これまで分散していた農・牧場を学部の隣接地に移転統合し、学部との関連をより緊密化することを図った。新附属農場の移転用地としては、当初候補地八か所があげられたが、そのうちから現農場のある市内御幸町に用地を選定した。当用地は三十七年十月、福山市の斡旋により、学部の深安実験牧場および大津野町養魚池の国有地と等価交換することにより取得したが、地元九二名の土地所有者の理解と協力を欠いては果たせなかった事業であった。

新農場用地取得後、ただちに耕地整備、主要施設の建造がなされ、三十八年十二月一日、深安実験牧場・賀茂牧場を廃止し、新附属農場が発

表10-4 移転統合前後の附属農場の規模

	昭和37年度				昭 和 50 年 附 属 農 場
	深 安 実 験 牧 場	川 口 農 場	賀 茂 牧 場	合 計	
家畜、乳牛	4		20	24	27
肉牛	2	1		3	11
馬			2	2	1
綿山羊	15			15	9
豚	4			4	1
鶏				100	400
総面積	11.6 ^{ha}	1.1	47.0	59.7	18.3
耕地、畑	0.8	0.7	20.0	21.5	15.1
水田		0.1		0.1	

牧場が三か所に分散していた当時は、それぞれ独自の役割を果たした。深安実験牧場は、畜産学に関する各専門科目の実験実習に使用され、川口農場は、作物学を主とした農場実習、農学実験実習に利用された。

とくに川口農場は、本学の教育学部（福山分校）に置かれていた農業科の学生に対し、重要な実習教育の場でもあった。賀茂牧場は、遠隔地にあったため、学生の牧場実習は毎年一週間宿泊して集中的に行われ、飼料作物の栽培と利用、乳牛の飼育管理、さらに牛乳加工実習などが実施された。新農場になってからは、総合的に実習教育が行われるようになった。農場における実習教育は、四および五セメスターに行う三単位（夏季集中実習を含む）と、六および七

足した。従来の川口農場も、四十年三月新附属農場へ統合し、その跡地は精密実験圃場として畜産学科の附属施設として使用した。新附属農場の運営方針は、(1)附属農場は畜産を主とする農学教育と研究の場とする、(2)畜産のうち乳牛を主体とした特色をもたせる、(3)本学部の学生や教官の利用にとどまらず、他大学学生の利用、農業技術者の指導を含めた幅広い地域活動をも行うことであった。

かくして附属農場の統合移転が実現された結果、農場運営に関する規程を、四十年七月に制定した。右のように、附属農場の歴史は大きく変遷したのであるが、統合時の附属農場の規模と現況を示すと、表一〇―四のとおりである。

〔教育と研究の概要〕 附属農場は、本学部の農学に関する学生教育ならびに教官の研究に対し、前記のごとく農・

セメスターに行う選択科目としての二単位、計五単位の農場実習として行っている。農場ではこのほかに、畜産学科の各講座の実験実習の一部が、附属農場を利用してなされている。また農場を利用した畜産学科の卒論執筆学生は、現農場発足以来二〇名に及んでいる。

〔附属農場の研究〕 附属農場における研究を述べると、深安実験牧場においては、当時の牧場の牧場主任三村教授らにより、肉緬羊の造成、乳牛と緬羊の放牧生態、また朝日田らにより、仔緬羊の体温調節機能などの研究が行われた。川口農場においては、備後地方特産の蘭草の生育に関する研究が、高橋、内村および奥広らにより、またランヤンコンフリーの飼料化に関する研究が、池田実らによりなされた。賀茂牧場においては、当時の高崎鉄之助牧場主任により、人工乾燥法による乾草調製法に関する研究が行われた。この研究成果は、現農場における大型通風乾燥機による乾草調整法の基礎をなした。現農場発足後は、三村らによる開放放し飼いの牛舎における乳牛の行動に関する研究、また吉本らによる乳牛の飼育管理作業、乳牛の飼育成果などに関する調査などがなされた。四十五年に発生した当農場の乳牛の低酸度二等乳症については、吉田繁および吉本伝らにより原因の究明がなされ、飼養上の問題点が指摘された。本研究は単に学内研究に留らず、県内各地における乳牛飼育法の改善にまで展開された。四十六年に農場専任助手の定員化が行われ、農場の研究教育態勢が一段と整備された。それにより、これまで行われた三村・吉本・三谷らによる炭化水素資化酵母や、三谷らのアンモニア処理のみがらなど、新しい飼料資源開発により、乳用雄子牛肥育に関する実用化試験およびこれらと関連した基礎的研究が行われている。この外、附属農場の梅雨期にオーチャードグラスが枯死する現象の原因が、草地学講座において、マンガン集積土壌における牧草の生育に関する研究により解明された。

〔将来への展望〕 当附属農場は、近い将来行われる予定の広島大学の統合移転にそなえ、再度新農場の将来計画立案に着手し、規模と運営の概要を「水畜産学部中期将来計画（四十九年）」に示した。これにあげた規模は、新農場の

設置場所により若干の修正を必要とするかもしれない。しかし運営の基本方針は、現農場開設時のそれをより一層発展させることを目指している。すなわち、(1)附属農場は、本学における農学に関する教育・研究の実践の場としての役割を果たす、(2)社会に対する開かれた大学として農業技術者の研修・再教育の場として、また、(3)地域農業から提起される諸問題の解明・技術の体系化と普及活動などが運営の基本方針である。

現在わが国の農業は数多くの問題を抱えており、その解明や今後の発展方向は、国民的課題として求められている。これに応える意味においても、本来の農学教育や研究が、附属農場で幅広く活発に展開されることを願って止まない。

第二節 附属水産実験所

〔設立の経過〕 附属水産実験所の歴史は、広島大学の開学を前に、水産学科の前身となった広島青年師範学校水産科が、芦田川河口の箕島（沼隈郡水呑町↓福山市箕島町）の阿部正道氏所有の建物を借用し、水産実習施設としたことに始まる。この建物は二十四年七月より、広島大学水畜産学部箕島水産実験所としてその整備が開始され、水産学科の研究・教育に活用されることになった。二十六年四月、建物、施設が阿部氏より買収され、次いで三十年四月、箕島浅海干潟実験所と改称された。その後三十六年四月、熊野町の福山市水源池の傍らに熊野淡水生物実験所が設置された。三十七年、学部の深安郡深安町から福山市内への移転に伴い、学部内にあった水族培養・飼育施設の一部を箕島実験所に移設するとともに、実験所研究室、宿舍の新営が行われた。さらに同年、鞆町仙酔島に福山市の寄付になる鞆臨海実験所が新設された。

四十四年四月、上記三施設は、一括して水畜産学部附属水産実験所として官制化され（四十四年省令八号）、これらの



附属水産実験所(靱実験所)

表10-5 附属水産実験所の規模

49. 3. 31 現在

実験所	箕島	熊野	靱	計
敷地 m ²	1,050	2,000	862	3,912
建物 m ² (棟)	584(5)	108(2)	260(2)	952(9)
水槽	16	6	12	34
舟艇	3	1	1	5

佐藤(孜)教務員が常駐し、学生実習を行うとともにノリの生理・生態に關して培養実験、および実験所前養殖場における実地試験による研究などを行った。三十六年熊野淡水生物実験所が新設されるにいたり、村地四郎がその主任となり、翌三十七年装いを新たにした箕島浅海干潟実験所と、新設の靱臨海実験所には、それぞれ藤山虎也および村上豊がその主任となり、施設の管理・運営の責任をになうことになった。これらの三施設では、それぞれの立地条件の

施設はそれぞれ、箕島実験所、熊野実験所および靱実験所と改称せられ今日に至っている。その規模の現状は表一〇一五のとおりである。

〔教育と研究の概要〕 水産実験所の管理・運営、ならびに実験所を利用して過去に実施され、また現在行われつつある研究・教育の概要は以下に述べるとおりである。

二十四年の設立当初より、富士川が箕島実験所において、アサクサノリ養殖方法の改善についての研究を開始し、同時に当業者に対する技術指導を行い、この地方におけるノリ養殖業発展の基礎を築いた。その後松本が引き継ぎ、

特性を生かした研究活動が、上記の各主任を中心として行われた。すなわち箕島では、引き続きノリ養殖技術の改善に関する研究、ならびに業者の指導が行われ、熊野では水源池の底・中層の低温水の利用により、温暖な当地方ではじめて冷水性淡水魚ニジマスの養殖に成功するとともに、淡水魚養殖について地域住民に対する啓蒙的活動が行われた。また柄では、瀬戸内海産重要魚類の産卵生態に関する研究や、福山市の委託によるマダイの種苗生産の基礎研究などが実施された。

四十四年の官制化とともに、初代実験所長(任期一年)として藤山虎也が併任され、また初代専任教官には佐藤孜郎が任命された。同時に管理・運営の組織として、水産学科教官も含む水産実験所協議会ならびに同運営委員会が設置された。藤山は四十五年度も所長に再任された。四十六年度の所長には村上豊が併任され、同年三月転出した佐藤の後をうけて遠部卓(水産増殖学助手→助教授)が専任教官に任ぜられ現在に至っている。村上はその後、現在まで連続四期所長に選任されている。

水産実験所は、専任教官はもとより、水産学科の各教官がそれぞれの研究分野に関連して直接・間接に利用しており、現在までに、(1)福山周辺水域を中心とする内海の漁業ならびに海況、(2)重要底棲動物(甲殻類、二枚貝、多毛環虫類など)、魚類、藻類(赤潮生物も含む)の生理・生態・増殖ならびに魚類の病理、(3)水産生物の生化学など、水産学の各分野を網羅する研究が行われ、多くの成果をあげている。なお専任教官によってなされた研究としては、「海藻類の生化学的研究」や「餌料生物としての小型甲殻類の生態に関する研究」などがある。

学生の実習に関しては、前述のように設立当初より、アサクサノリの養殖に関する実習が箕島実験所で行われたが、とくに二十七年以降四十三年に至るまで、水産増殖学実習として、マガキ採苗などの実習(水産資源増殖学講座→水産増殖学講座担当)が柄および箕島実験所で、アサクサノリの採苗、養殖の実習(水産植物学講座担当)が箕島実験所で当時の水産学科Bコースの学生を対象として実施された。また四十四年以降は、実験所専任教官担当の水産学実習

が、水産学科各講座の協力のもとに、箕島実験所を中心として行われている。この外、学部学生の卒業論文実験や、四十三年度より発足した農学研究科の水産学専攻学生の特別実験においても、随時各実験所が活用されている。

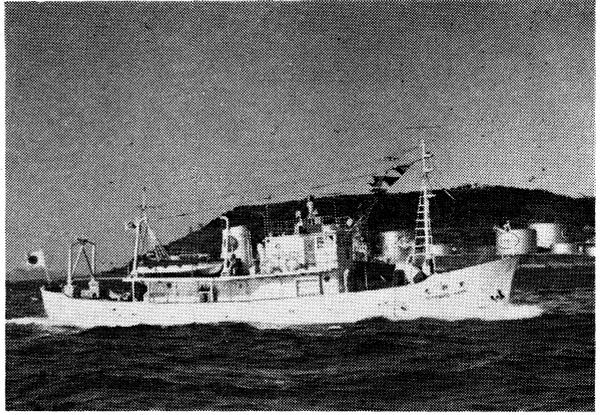
最後に、水産実験所の将来計画については、すでに四十五年度に学部将来計画の一環としてその基本構想が立案されたが、その骨子は「水産実験所は水産学の研究・教育にとって必須のものであり、水産的に十分な立地条件をそなえ、良質な海水が得られる場所に現在の三施設を統合した形の実験所をおく」とするものであった。その後、大学の東広島市への統合移転が確定したため、水産学の研究・教育上に占める水産実験所の役割は従来より一層重要となり、その利用度も飛躍的に増大することが予想されるに至った。四十七年度には学部にて将来計画委員会が発足し、学部の統合移転を前提とする将来計画の本格的検討がはじまり、そのもとに水産実験所専門委員会が設置された。現在、前記の基本構想をふまえ、統合した形の水産実験所を建設するために、東広島のカンパス近傍に臨海の適地をもとめる作業が行われている。

第三節 実習船

本学部は、水産学教育のために、実習船と附属魚艇を所有している。

〔初代実習船〕二十三年十一月七日、広島青年師範学校および同二十四年六月発足の広島大学の実習船として、元海軍特務駆潜艇（二三五排水トン）を大蔵省より所管替えされた。

二十四年六月一日、文部省学校教育局長により「豊潮丸」と命名されると同時に、乙種船舶検査証書の交付を受け、総吨数七九トン、沿海航行区域は海岸より二〇海里、と定められた。同年十一月、初代船長神田富夫が就任し、実習船の整備に尽力した。



二代目豊潮丸

二十六年三月、船体、機関その他の大改装工事により漸く装備が整ったので、同年より夏季および冬季休暇を利用して海洋観測・海洋生物調査・漁撈実習・航海実習などが行われるようになった。また同年建造された附属漁艇「かもめ」による瀬戸内海沿岸の観測調査・生物採集などが随時実施された。

二十七年三月、トロール漁撈装置が設備されて、冬季東支那海におけるトロール実習ならびに水産資源調査が行われるようになった。

二十九年十一月、船首部改造工事により、総屯数一〇二トンに増トンされた。これに伴い、豊潮丸においても海技免状取得のための乗船履歴が付与されることになり、海洋観測、トロール実習などのほか、日本周航が始められた。

三十年十月、新しく久保田伴良船長（のち講師）が就任し、実習船の整備と航海運用実習に尽力した。この結果、三十一年の卒業生で乙種二等

航海士免状を取得したものがいた。

〔二代目豊潮丸〕 三十四年三月竣工、豊潮丸と命名された。この船は小型実習船ではあるが、瀬戸内海における学術調査研究のための設備とともに、外洋においても実習が可能ないように、耐波性のある実習船として建造された。この代船建造には、学部長松平康男教授、漁業学講座酒井森三郎助教授、東京水産大学熊擬武晴教授などの尽力によるところが大きい。なお設計監督は社団法人漁船協会によってなされた。表一〇一六は豊潮丸の要目を示す。

三十四年六月、上領善一船長（文部技官元漁撈長）が就任した。四十一年十二月、船体中央部三メートル延長工事によ

表10-6 広島大学水畜産学部漁業実習船 豊潮丸要目表

建造所	林兼造船株式会社	竣工	昭和34年3月1日	改造	昭和41年12月25日
長(漁船法).....	24.00	米	主 機 関	四サイクル単動デゼル MD427210 軸馬力.....	1 台
巾(").....	5.20	米	主 発 電 機	3相交流15KVA×32HP...	1 台
深(").....	2.48	米	"	20KVA×32HP...	1 台
総 屯 数.....	81.05	屯	発 電 機	直流3KW5HP電動機.....	1 台
純 屯 数.....	21.08	屯	冷 凍 機	フロン F12ガス 直接膨張式5HP	1 台
漁 艙.....	5.38	M ³	トロールウインチ	0.7t×50m/min...	1 台
燃料油槽.....	19.37	M ³	ラインドーラ	1 台
清 水 槽.....	10.00	M ³	ウインドラス	8t×9.5m/min	1 台
最 強 速 力.....			無 線 機	150W×1台 75W×1台	1 式
航 海 速 力.....	8.4	K ^t	魚群探知機	50K C 200K C	2 台
乗組員数	乗組員	13名	レーダー	AR 30A型.....	1 式
	その他の者	15名	電動測深機	3 HP 1,500M.....	1 台
	計	28名			

り、総トン数八一トンに増トンされ、学生室の二重寝台が解消された。四十八年四月、福浦吉行船長(講師)が就任した。〔実習と調査〕 四十二年四月、水産学科の改組に伴い、海技免状取得にかかわる航海・運用実習は廃止され、乗船実習・漁業学実習・海洋学実習などの外、教官・学生による調査航海を行うようになった。五十年

度運航予定は、教育航海七三日、研究航海二四日、科学研究費などによる研究航海が三七日である。

他機関との共同調査研究航海は三十四、五年広島県との共同でトカラ十島近海のマグロ漁場調査を実施したのをはじめとして、近年においては、国際生物業計画に基づく瀬戸内海調査(四十一・四十二・四十三年)、瀬戸内海その他の島嶼の調査(文学部地理、四十一・四十二・四十三年)、瀬戸内海の海水交換に関する調査研究(理学部・工学部、四十六・四十七・四十八・四十九年)、瀬戸内海汚染に関する調査(中国九大学共同研究四十七年)などがある。

〔代船計画〕 二代目豊潮丸は建造後一六年を経過したこと、さらに法規の改正による居住設備の改善、実習調査研究設備の充実を計る必要が生じたので、四十八年から三五〇総トンの代船建造を計画し、その予算要求を行っている。

附表 水畜産学部教官の異動表
水産学科

講座名	教官名	発令年月及職名	前 職	退任年月	転 出 先
漁 業 学 (24年5月漁業学第一講座として設置、42年4月改称)	酒井森三郎	26・5 助教授	日大農学部講師・東海区水研技官	33・10	水産講習所
	角田俊平	28・7 助手	第一期卒業生		
水産動物学 (24年5月水産海洋学として設置、42年4月改称)	北川和比古	29・3 助教授	水産講習所俊鶴丸一等航海士	43・12	海洋科学技術センター
	西川定一	35・1 助教授	和歌山県水試	41・3	〔定年退官〕
	村上 豊	40・11 教授	水産資源増殖学より	在 職	
	具島健二	41・12 教授	九大農学研究科	”	
	西田敬三	43・4 助手	朝鮮水試場長(23・12青師教授)	31・3	〔定年退官〕
	江草周三	25・7 教授	東大水産実験所助手(23・8青師講師)	32・4	東大農学部
	松平康雄	24・8 助教授	神戸海洋気象台々長	42・3	〔定年退官〕
	小山治行	31・6 教授	東大農学部助手	在 職	
	遠藤拓郎	32・4 助教授	東大農学部研究科	”	
	竹下伊佐雄	32・10 助手	水産物理学より	46・3	〔定年退官〕
松田 治	46・4 助教授	東大農学研究科	在 職		
滝 巖	46・11 助手	広大理学部教授	40・3	〔定年退官〕	
25・7 教授					

第一〇編 水畜産学部

		(24年5月設置)										(24年5月設置)	
		榎並 仁	25・7	三井海洋生物研究所員 (23・12青師教授)	28・1	群馬大医学部							
		大家正太郎	29・6	第一期卒業生	32・7	大阪府淡水魚試験場							
		村地 四郎	29・7	東北大農学部助手	在職								
		高橋 正雄	40・4		在職								
		唐川 佳子	40・7	東北大農学部助手	在職								
		難波 憲二	42・5	東北大農学部	在職								
		犬丸 愨	44・12	東北大農学研究科	在職								
		藤山 虎也	25・7	広島高師教授	38・3	[定年退官]							
		岩崎 英雄	26・4	東大水産実験所助手	在職								
		佐々田 憲	38・4		在職								
		村上 豊	38・6	東北大農学部助手	在職								
		花岡 資	46・10	東大農学研究科	在職								
		日下部台次郎	25・6	三井海洋生物研究所員	在職								
		遠部 卓	41・4		在職								
		林 知夫	27・12	内海区水研所長	41・3	[解任]							
		中村 中六	28・6	内海区水研所長	41・3	[定年退官]							
			34・11	第一期卒業生	46・7	水産実験所へ							
			38・5	内海区水研技官	40・5	[解任]							
			42・2	淡水研所長	在職								

水産物理化学		水産化学	
入江隆明	25・7 助教	笠原正五郎	41・6 助教
中川平介	43・5 助手	室賀清邦	46・12 助手
井上晃男	43・2 助手	富土川 漣	25・7 教授
鹿山 光	42・8 助教	片山輝久	25・8 助教
宮沢啓輔	41・10 助手	三宅 正人	25・10 助教
	46・7 講師	松本文夫	25・10 助教
佐藤孜郎	39・5 助手		33・4 教授
	42・5 教授	石川安太郎	27・11 助教
浅川末三	31・10 助教	寺本 一男	28・6 助手
佐藤美和	29・6 助手	伊藤啓二	30・4 講師
	39・4 助教		28・6 助手
			30・4 講師
			27・11 助教
			33・4 教授
			25・10 助教
			25・10 助教
			25・8 助教
			25・7 教授
			46・12 助手
			41・6 助教
			東大農学部助手
			東大農学部助手
			東大農学部部長
			朝鮮水試製造部長
			九大農学部助手(24・11青師講師)
			九大農学部助手
			三重水産専門教授
			鯨類研究所
			第二期卒業生
			栄養研究所技官
			第二期卒業生
			南海区水研技官
			学部教務員
			東大農学研究科
			東北大農学部助手
			東大農学部研究生
			東北大農学研究科
			東北大農学研究科
			広島文理大副手
			在職
			30・3
			〔定年退官〕
			鹿大水産学部
			三重大水産学部
			食品工業化学科へ
			水産物理化学へ
			〔退職〕
			食品工業化学科へ
			食品工業化学科へ
			東北大農学部
			在職
			42・4
			29・5
			42・7
			42・4
			41・7
			在職
			37・4
			在職
			48・6
			在職
			42・4
			41・7
			水産実験所へ
			食品工業化学科へ
			食品工業化学科へ
			鹿大水産学部
			教育学部東雲分校

第一〇編 水畜産学部

畜産学		畜産学		畜産学		畜産学	
講 座 名	教 官	発令年月及職種	前 職	退任月日	転 出 先		
家畜育種繁殖学 (24年5月畜産学第一として設置 37年4月家畜繁殖学 42年4月現在名)	山根甚信 柏原孝夫 中カズ 吉本 伝 中村経紀 鹿島 恒 森田 遙 富田 司	24・7教授 25・6助教授 26・2助手 29・5助手 29・9講師 30・10助教授 32・4教授 32・8助手 40・2教務補佐員 40・4助手	台北大学理農学部 東大農学部大学院特別研究生 (24・9青師助教授) 広大水畜産事務官 第二期卒業生 大阪市立医科大学 農林省東北農試畜産部長 第四期卒業生 第四期卒業生、九大農学研究科 家畜学より 北大、学部助手 九大農学研究科 酪農学園大教授 畜産学第二より	29・3 29・10 28・1 31・4 46・5 40・3 39・1 48・3 在職	[定年退官] 茨城大農学部 [死亡] 附属農場へ 麻布獣医大 [定年退官] 第一製薬研究所 広島県立農業短大		
家畜飼養学 (24年5月農学第二講座とし)	竹下伊佐雄 宇都宮泰明 石川安太郎	26・6教授 37・6助教授 42・7教授	岡崎高師教授 山口大学医学部 水産化学より	42・4 46・4 46・4	水産環境学へ 食品工業化学科へ 食品工業化学科へ		
大谷 勲	池田 実	寺田登隆	岡田育穂	渡辺守之	41・3	[定年退官]	
28・4講師	27・10教授	48・5助手	46・10助教授	40・5教授	"		

附 表

て設置 37年4月畜産 化学 42年4月現在 名)	松井英太郎	28・8 助教授	第二期卒業生	在職	岡山県酪農大 学学校
	松村敬子	29・5 助手	奈良女子大卒	37・3	
	坪田順一	37・5 助手	第一二期卒業生	39・3	(退職)
	尾形昭逸	39・4 助手		40・12	三菱商事
	山谷洋二	41・4 助教授	北大農学部講師	42・4	草地学講座へ
	佐々木正雄	42・6 助教授	三重大農学部助手	在職	
家畜管理学 (24年5月畜産 学第二として 設置)	渡辺守之	43・3 助手	北大農学研究科	〃	
	大谷 勲	25・5 講師	農林省畜産局		
	三村 耕	28・4 助教授	北大農学部	40・5	家畜育種繁殖学へ
37年4月家畜 学	朝日田康司	25・9 講師	東京農工大助教授	28・4	農学第二へ
42年4月現在 名)	山本禎紀	29・9 教授	北大農学研究科	在職	
	伊藤敏男	30・7 助手	北大農学研究科	41・4	北大農学部
	藤井俊策	39・4 講師	東北大農学研究科		
家畜解剖生理 衛生学 (24年5月獣医 学として設置)		41・1 助手			
		42・4 講師			
		43・4 助教授			
		42・4 助手	名大農学研究科	在職	
		25・6 助手	名大農学研究科	〃	
		26・3 講師	名大農学研究科		
		36・2 教授	名大農学研究科	在職	

		37年4月家畜衛生学 42年4月現在 (名)		草地学 (24年5月農学 第一として設 置) 37年4月飼料 作物学 42年4月現在 (名)							
辻 嘉一	27・4教授	陸軍獣医大佐	35・3								[定年退官]
国 崎 格	26・3助手 28・6講師	福岡県種畜場技師 (25・9青師教授)	45・4								文部省
永 井 勇	28・11助手	第一期卒業生	35・3								山口県衛生研究所
田 村 達 堂	35・12助手	北大獣医学研究所	在職								
橋 本 秀 夫	44・6助教授	北大獣医学部助教授	44・4								食品工業化学科へ
岡 本 敏 一	36・4助教授	北大獣医学研究所	在職								
村 田 昌 芳	44・5助手	カナダ政府奨学研究员	”								
内 村 操 六	46・9助教授	広島青師教授	41・5								附属農場へ 〔定年退官〕
高 橋 貞 雄	25・4助教授	広島高師教授	46・3								
奥 広 公 利	26・4教授	広島女高師教授(24・5)	29・10								明大農学部
黒 住 久 称	27・3講師	岡山県農林部農業改良課技師	32・10								文部省
高 崎 鉄 之 助	30・4助教授	日本大学教授	46・9								附属農場へ 〔定年退官〕
尾 形 昭 逸	33・4助教授	附属農場より	47・3								
安 藤 忠 雄	40・11教授	畜産化学より	41・3								[定年退官]
	44・4助手	北大農学研究科	在職								

食品工業化学科

講座名	教官	発令年月及職種	前職	退任年月	転出先
畜産食品製造学 (41年4月畜産)	吉田 繁	41・4 助教	畜産製造学より	在職	〔定年退官〕
畜産食品製造学 (42年4月設置)	大泰司 論	41・4 教授	〃	45・3	
	宮沢 啓輔	42・4 助手	〃	〃	
	伊藤 啓二	42・4 助教	水産化学より	在職	
	松本文夫	42・4 教授			
農業経済学 (24年5月畜産 経済学 37年4月1日 改称) 畜産製造学	河野 憲治	47・4 助教	広大農学研究科	在職	
	小野 茂樹	48・4 助手	広島青師教授	〃	
	杉山 和男	24・8 助教	第一期卒業生	在職	
	佐々木 富三	33・4 教授	第一期卒業生	〃	
	大泰司 論	29・3 助手	兵庫県農林部農務課技師	〃	
		34・1 助教	民間会社工場長監査役		
		26・7 講師			
		29・7 助教			
	宋 釜雄三	40・3 教授	帯広畜産大教授	41・4	食品工業化学科へ
	横山 千秋	28・9 教授	第一期卒業生	40・3	岐阜大農学部
	上 隆保	28・11 助手	第二期卒業生	29・6	岡山県
	吉田 繁	41・3 助教	玉川大学農学部助教	41・4	食品工業化学科へ

製造学が移管 改称)	食品化学 (42年4月設置)	食品化学工学 (43年4月食品 分析学として 設置)	食品衛生学 (44年4月設置)	食品物理化学 (46年4月水産 物理化学が移 管改称)
上 隆保	今村経明	保坂秀明	橋本秀夫	岡田正和
41・4助 手	42・6教 授	43・4教 授	44・4助 教授	49・1教 授
畜産製造学より	岡大農学部教授	旭川工業高専教授	家畜衛生学より	雪印乳業研究所
在 職	在 職	在 職	46・8 在 職	48・4 在 職
	東大農学部		荏原製作所	〔定年退官〕

第一編 教養部

第一章 総 説

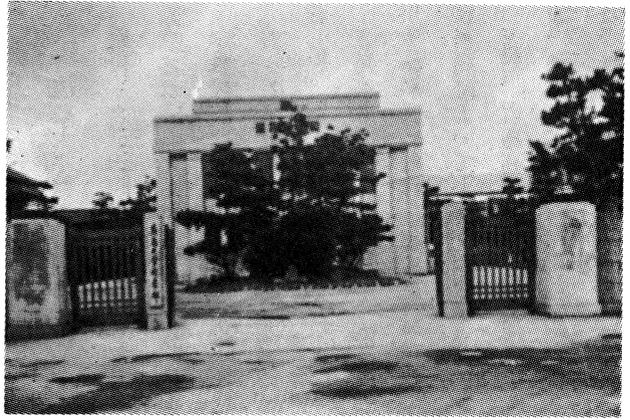
第一節 教養部の歩み

一、広島大学教養部の発足

戦後、六三三四制が成立し、昭和二十四年五月三十一日、法律第一五〇号、国立学校設置法に基づいて広島大学が設立されるとともに、広島高等学校を母胎として皆実分校が設置されることとなった。広島高等学校校長内藤匡が広島大学教授となり兼ねて皆実分校主事に補せられ、広島高等学校庶務課長須田勇助が事務長に任命され、昭和二十四年六月一日、皆実分校の開学体制がスタートした。そして七月十八日に第一回入学式が挙行され、学生一三〇四名が入学した。

広島高等学校は原爆のために本館が半ば倒壊した状況にあり、その復興はなかなかの難事業であったが、鋭意これが改修が進められた（『広島高等学校創立五十周年記念誌』）。そして新館七五〇坪および寄宿舎一棟延べ二五八坪も広島県当局によってようやく新築され、辛うじて授業に間に合うまでであった。

当初、広島高等学校の教官三六名を中心に、広高師より一四名、広師より三名、広工専より三名、その他広島女高師、文理大、広島医大より各一名、さらに京都大、東工大などよりも人材が求められ、専任教授二二名、併任一四名、専任助教授二五名、併任一二名、専任講師七名、併任五名、助手七名、事務職員六三名をもって発足した。この



皆実分校正門

皆実分校において一般教育課程を担当することは、広島大学発足当初より決定していたが、経費および建物の関係上、一部三原分校、安浦分校においても授業が行われた。こうして三原、安浦分校を例外として学長に提出した教養部規程が認められ、学生は一か年半（三セメスター）間に一般教育課程を履修することとなった（教養部規程）。法規的には広島大学皆実分校として発足したが、学内措置としては事実上一般教育を担当する教養部として学部に準ずる部局として位置づけられた。

一方、教養部学友会々則も一応内定し、昭和二十四年十月二十六日学生大会において会則の審議がなされ、一部検討の余地を残しつつも学生の自治組織を民主的に育成することとなった。昭和二十四年十一月二十一日〜二十四日教養部学生祭が挙行され、教官・学生交歓会、音楽会、演劇会、講演会、運動会などが開催された。そして各教官は大略三〇名以内の学生のチューターとなり学問的指導および一身上の相談にあずかることとし、チューターは学生の希望により決定することとなった（昭四・二・三〇）。また教養部教職員の親睦を図る目的で皆実会を組織し（昭五・四・一）、会費および積立金で運営し、毎年親睦会その他を開いて現在に至っている。

この間毎月第一・第三水曜日午後三時より定例教官会議を開き、助手以上全教官の会議において諸般の事項を協議決定することとした（昭五・三・〇）。また教養部長を補佐する機関として参与がおかれ、評議員のほかに学務・補導それぞれ一名と無任所四名を教官会議で選出することとなった（昭五・二・五）。当時起った学生の期末試験における不正行為に対して一般学生に対する警告の意味からも断乎たる処分をすることが適切であるとし、当該学生の受験した全科

目を無効とすることが決定した（昭五・三二）。これらは一部改訂されながら長く慣行として守られるに至った。

昭和二十五年三月三十一日付で内藤匡は退職し、広島大学教授（文学部）鴛淵一が兼ねて皆実分校主事に補された。この三月三十一日に法律第五一号により広島高等学校は廃止された。この間に政経学部第二部（学生定員八〇名）の設置が認められ、昭和二十五年四月より開設することとなり、第二部の一般教育担当教官は教養部の専任となった。そしてその運営については、政経学部と教養部が互に連絡して処理することとなった。

すでに昭和二十四年七月九日新潟大学を皮きりに、GHQ教育顧問イールズの国立大学教職員・学生に対する管理についての講演を契機に、全国各地の大学においてレッドパージ反対闘争が起っていたが、広島大学においても昭和二十五年五月十七日、イールズの講演会が行われ、これを機として昭和二十五年六月以来数次にわたる学生大会が開かれ、八月六日を目途に運動を盛り上げようとする動きがあり、一部学生が反対闘争を強行した。これがいわゆる勅令第三一一号違反事件であり、占領政策の職務遂行に違反したとして起訴された者六名、逃亡中の者三名については無期停学、学生Tに対しては謹慎処分にする事になった（昭五・六〇）。この無期停学は諸般の事情を考慮した教育的措置であり、やがて授業料滞納者を除き、誓約書を提出させてそれぞれ進学することを認めた（昭五・〇三、二六・二四）。

一般教育課程の教養部における履修期間は当初一か半年と規定されてスタートしたことは前述したが、後の半年については教養部と各学部間で協議の上で決定するという申し合わせがなされていた。しかし、その実施の段階が迫ると、学年途中で学部進学ということになって混乱も少なくないなど種々の論議がなされ、政経学部では三セメスターから一部専門単位を履修させるなどのことも試みられた。そしてようやく全学的に得た結論としては昭和二十七年年度より専門の一・二単位をふくんで二か年間は教養部において履修することに決定した。ただし、教育学部福山分校、水産学部学生については、教養部で一か年履修し、その後一般教育の一部をそれぞれの学部で行うこととなった（昭五・一七）。

昭和二十六年四月一日、篤淵一は退職し、広島大学教授（教育学部）古賀行義が兼ねて教養部長に補された。前述したように種々問題をかかえていた教養課程履修に関しては、二か年間にわたり、教養部に在籍し、三セメスターより教養課程と専門課程を交錯実施することが、ようやく定着し、学生の進学基準も一般教育科目については各系列二科目以上一〇単位以上、第一外国語七単位以上、体育三単位以上習得した者ということに決定した（昭三〇・三三〇）。それとともに教養部細則の審議も重ねられたが、これが制定には十分な検討を加えることとし、昭和二十九年から実施することとなった（昭三〇・三三〇）。なお教養部教授会規程も制定され（昭三〇・三三〇）、人事に関して審議することとなった。

かねて日本を二分した全面講和か単独講和かの論議も自民党政府の手によって単独講和が推進され、講和条約の発効によって占領軍の権力は一応消滅したが、安保条約によるアメリカ軍の駐留は続き、左右の対立は「血のメーデー事件」に立ち至り、基地闘争も活発化した。このようななかで全学連の指令に基づいて当時の学友会執行部の行った非合法的な学生大会に対しては嚴重な注意を行い、その政治的な集会・デモや授業妨害に対しても積極的な補導を行った（昭三〇・三三〇）。それとともにチューター制度の改訂も行われ、学生の意志によるチューター選定は認めつつも、原則として教科別に教官を割当てることとした（昭三〇・三三〇）。

さて国立大学評議会についての暫定措置（昭和二十八年四月二十二日 文部省令一一号）により、皆実分校からは評議員は出せぬことになるが、本学においては教養部の重要性にかんがみ、従前通り教養部からも選出することとなった。また教養部長選挙内規も制定され、部長候補者は教養部専任教授およびその他の広島大学専任教授のなかから選定委員会が選定した者を、助手を除く教養部教官によって選挙することがきまった（昭三〇・三三〇）。この間、昭和二十八年十月十五日、中国・四国地区一般教育研究会第一回大会が広島大学教養部で開催された。ただし、新制大学の最も重要なポイントは教養課程にあり、各大学間の交流を密にし、その充実を図ることが焦眉の問題であったからである。そしてすでに発足していた他地区の一般教育研究会とも連絡を密にして進むとともに、毎年一回、中国・四国地

区各大学のもち廻りで開催することとなり、今日に至っている。

二、広島大学の整備・拡充と教養部

昭和二十九年四月一日、教養部教授鳴沢寡窓が初の教養部長選挙内規により選出され、兼ねて教養部長に併任された。やがて教養部教官選考細則についても審議が進められ、教養部において責任を以て評議会に報告することとなり（昭元・四・三）、これは昭和三十年二月八日より実施されるに至った。それとともに教養部の人事については、なお形式的には各学部の関連学科と協議する余地を残しつつも事実上教養部が自主的に決定することとなった。これは後述する皆実分校より教養部制の正式発足への基調となったものである。

それに伴い、各学部と教養部間の関係もしだいに調整されていった。例えば、学生は当初二か年間は本籍も現住所もともに教養部にありとし、一年次生・二年次生の学生は責任をもって教養部で教育する体制がしだいに定着していった。また教養課程と専門課程の交错している第二年次生に対する時間割の調整については、教養部の授業時間を火・木・金に、各学部の授業時間を月・水・土に組むこととなった（昭元・三・四）。さらに授業時間割は一年を通じて異動しない通年制を原則とし、教官の授業担当も週三日以上五回以上にわたることを原則とすることになった（昭元・二・七、学科主任会）。また教官の研究発表を公表するものとして教養部紀要刊行規程も作られ、事務分掌教養部細則も制定された（昭元・二・D）。

このようにして教育内容の整備も進み、人文・社会・自然・体育より各一名、外国語より二名、そのほかに評議員二名、教育内容等委員二名をもって組織される、教育の内容等に関する教養部委員会を発足させ（昭元・八・二七）、一層その内容の充実に努力するに至った。またこのような協力体制をより緊密にすることから、部長選挙、評議員選挙は助手をふくめて行うことが決定した（昭元・九・四）。

この間、昭和三十年度には医学進学課程（定員四〇名）が設置され、教育学部小学校教育科が昭和三十年度に七〇名増募、昭和三十一年度に、三〇名増募（計一五〇名となる）された。昭和三十年四月二十日に教授晴山省吾が教養部長に併任され、ついで昭和三十一年三月三十一日に教授鈴木正利が教養部長に併任された。一般教育の整備・充実も進み、学部進学基準も一般教育科目各系列三科目以上、一二単位以上、第一外国語八単位、第二外国語四単位、体育四単位、計五二単位以上を習得したものと決定された。また第二年度次学生のために学部の時間を月・水・金に、教養部の時間を火・木・土に組むことに調整された（昭三・一五）。なお福山分校と水畜産学部所属学生に対しては、追試験の制度が設けられた（昭三・五・六）。授業時間割の作製もしだいに合理化され、かつ整えられていった（昭三・三・二）。

さて時局は新たな局面へと移りつつあった。昭和二十九年四月ジュネーブ会議、周・ネルー会議などでの話し合いによる平和への道が示された。国内ではビキニの水爆実験による死の灰に抗議する声が高まり、広島で第一回原水爆禁止世界大会が開かれた。造船疑獄では指揮権が発動され、MSA協定が調印され、基地問題も砂川闘争にみるようにもえ上った。この間、日本の復興は着実に進みつつあり、これに対応して昭和三十二、三十三年にわたり、理学部の物理・化学科、工学部の機械工学・電気工学・工業化学・工業経営科などでそれぞれ二一名、六五名が増募された。しかしながらそのたびに学生二〇名に対して教養部教官は一名という割当てのために、教養部の学生に対する教官数の比はジリ貧となり、マスプロ化は着実に進行していったのである。授業の聴講者数は二〇〇名を越えないものとする原則（昭言・六・二）もしだいに空しいものになりつつあった。

三、教養部千田地区へ移転

教養部を大学本部の所在する千田地区に移転・統合する構想が、学長より提起されたのは昭和三十二年四月であった。すなわち教育学部附属諸学校と入替えようとするものである。五月八日、教官会に学長を迎えて直接その構想に

ついでの説明を聞き、諸般の問題点について意見をただしたが、結局その日の教官会で、移転の計画およびその実施に当たっては、本部と教養部との間で充分協議し、教養部の希望を可能なかぎり尊重することを条件として、原則的に「移転」に同意することが決議された。そして早速、部長を長として学務参与・補導参与・附属図書館分館長・事務長・自然系教官代表・保健体育系教官代表各一名よりなる移転計画委員会を設置して、具体的な移転計画を検討することとなった。

その後、本部側で明らかにされたところでは、教養部の移転により千田地区で利用できる施設としては、附属中・高校舎跡木造三棟三五教室（事務室・会議室・教室に充当予定）、旧図書館跡（食堂・売店学友会サークル部室等に充当予定）、附属図書館教官研究室三三三室（自然系以外の教官研究室に充当予定）と、別に約一〇〇〇坪の鉄筋四階の自然科学棟を新築するというものであった。このことに関して、昭和三十四年七月一日、教養部移転計画委員会は事務局長・会計課長・施設課長と会合をもち、かなり突っ込んだ意見の交換を行い、具体的な希望を述べ、将来千田地区整備計画の進捗状況に応じて、優先的に教養部独自の鉄筋校舎の新築が行われることという諒解のもとに、基本的には移転計画の具体的推進をはかることを申合せ、七月八日の教官会において諒承された。なお本部としては三十五年夏季休暇中の移転を予定したいという申入れがあったが、自然科学棟新築の進捗状況等との関連もあって、結局教養部教官会が、昭和三十六年三月移転を目標として具体的な諸準備に当たれることを諒承したのは昭和三十五年十月十二日であった。かくて予定通り翌年三月末をもってすべての移転を完了したのである。

移転とともに従来制度上の呼称「皆実分校」は広島大学「分校」と改められたが、学内では通則などの用語をはじめすべて「教養部（分校）」と呼称することとなった。

その後、昭和三十九年本部の新築が始まるため、教養部木造校舎二棟を解体することとなり、その代わりに附属小学校が四月以降皆実町の新築校舎に移転した跡を、暫定的に教養部で使用することとなり、若干改造して、七月事務



教養部新館

室・教室さらに図書館を利用していた教官研究室の一部がここに移転した。

次いで昭和四十年三月には、自然科学棟に連絡して自然科学系の教官研究室・実験室・教室等に当てられる鉄筋五階の新造校舎が完成し、さらに四十二年度工事として人文・社会科学、語学系教官室と事務室・教室等に当てられる鉄筋六階の新造校舎と、別に独立の大講義室も完成して、旧附小校舎や図書館の教官研究室をすべて引払ったのは四十三年三月であった。ここにおいて教養部の東千田地区移転に伴う所期の計画はようやく完了するに至ったのである。

教養部の東千田地区移転のことが現実の日程にのぼった昭和三十四、五年は、日米安保条約改訂を阻止しようとする全国的規模における学生運動の昂揚した時期であった。すでに三十三年来警職法国会提案などもあって学生の政治的関心を刺戟するところがあつて、広島大学でも学生自治会連合を組織する動きがあり、その提唱にかかわる学生集会や、自治会による授業放棄、ゼネラルストライキなどの提案、街頭デモなどが行われてきたが、事実上学生自治会として組織的に行動したのはほとんど教養部学友会であった。もともと学部自治会の活動家たちの多くが教養部学友会の執行部の先輩たちであつただけに、全学自治会連合の名において学部自治会の活動家

たちの実質的指導のもとに、教養部学友会の行動日程が決定されていたといえるものがあつた。教養部学友会は教養部学生の自主的運営のもとという主張が、当時一般学生や教官の間に強かつたのはその辺の事情を反映したものであつた。

三十四年四月、日米間で安保改定交渉が開始されるに伴い、全国的規模で改定阻止行動のもり上りもあり、教養部学友会では十月以降、安保阻止国民会議統一行動日のスケジュールに合わせて授業放棄による街頭デモを繰返していたが、十二月十日には、バリケード工作による一般学生の登校阻止をはかり、ゼネストを強行するに至つた。教養部教官会では終始学友会執行部との話し合い路線を守り、執行部の独走による学生自治組織の破壊に至ることを厳しく戒め、一般学生にも警告を發してきたが、ここに至つたことは衝撃であつた。

当時教養部学友会は教養課程全学生が自動的に加入することをたてまゑとした公認の学生自治会で、その堅実な發展を期待して種々の便宜が供与されていた。それだけにこの日の行動に対して教養部教官会は、学友会執行部が一部活動家学生の暴挙に同調して、学友会活動の自治機能を麻痺させた重大な責任が問われなければならないとした。ただこの日の行動を機として、一般学生らの間に学友会活動の民主化・正常化を要望する動きが強くなり、執行部の自戒も認められるものがあつたので、二月五日とくに、部長告示を發して、組織の責任者四人を戒告、一三人を訓告とする処置に止め、将来を戒めるところがあつた。

しかし三十五年一月には新日米安保条約、行政協定が調印され、国会ではその批准を求める審議が開始され、国会内外の安保批准阻止運動の盛り上る中で、ついに五月十九日衆議院では与党単独で会期の延長とその強行採決がはかられた。かくて阻止運動は内閣退陣を求めていよいよ熾烈にもえさかつていったが、六月十九日新安保条約批准は自然成立となり、二十三日批准書交換も終つて岸首相も辞意を表明するに至つた。

この間、四月新入生を迎えた教養部においても騒然たるものがあつた。学友会では新しい執行部体制のもと、早く

も四月二十一日定期学生大会を開いて新入生の組織を固めるとともに、有志による街頭デモ等を繰出していたが、学友会として組織的に行動した主なものを摘記すると次のようであった。

五月十七日（火）午後四時四〇分より臨時学生大会開催、大学側の警告を無視して五月十九日全学ストライキを決議する。

五月十九日（木）教養部ストライキ決行、バリケード封鎖。

五月二十五日（火）教養部教官会五・一九ストに対する処置委員会を設ける。

六月一日（水）教養部教官会、学友会申出の六月二日臨時学生大会開催を不許可。

六月二日（木）放課後、臨時学生大会開催を強行。

六月三日（金）学友会、自主的授業放棄を呼びかけ、午後二時四〇分中庭で抗議集会開催、街頭デモ。

六月四日（土）学友会、バリケード工作による教養部スト決行、街頭デモ。

六月十一日（土）学友会緊急学生大会において、教官会申入れの条件を破り、六月十四日・十五日両日の教養部ストを決議。

六月十四日（火）十五日（水）学友会教養部スト決行、街頭デモ。

六月十六日（木）十五日夜全学連による国会構内デモで一女子学生死亡の報が伝えられ、学友会授業放棄による街頭デモ。

十七日以降十九日まで、学内騒然として有志による街頭デモ繰返される。

以上の経過について、とくに五月十九日・六月四日の学友会執行部を中心とするバリケード・スト強行の不法に対して、教養部教官会は処置委員会による検討の結果、組織責任者五人を無期停学、四人を停学一か月、五人を部長訓告に処することを決議し、この処置は全学徴戒委員会の決定を待って申渡された。この処置に対して、学生らは処分徹

回を求めて七月二十七日、大学本部正門前でハンガーストライキに入り、抗議したが、幸い大事には至らなかった。

四、教養部の制度化

新制大学における一般教育課程の重要性に關して、かねて教養部教官会としては、独自の教育理念に立ったカリキュラムの編成と教育内容・方法に關する工夫、学生補導に対する責任体制の確立のためにも、法制上「分校」としてでなく「教養部」として制度化されることを強く希望していた。移転に際して学内的には教養部と呼称することになったのも、全学的にその主張に共感を得たためであるからにはほかならない。

移転を一つの契機として、学長から教養部のあり方について再検討するよう要請もあり、三十六年度の教官会では、教務面・学生補導面それぞれにおいて、いろいろの提言や論議が行われて、各方面に新しい展開がみられた。教務面では授業科目の新しい編成について検討されたが、とくに総合科目・基礎科目等を三十七年度より具体的に設けることとなった。初年度はごく一部の学科にとどまったが、その後次第に拡充されていった。また一般教育科目の授業の多くが一方通行の多人数教育として実施せざるをえないため、四十年からセミナー形式の授業を特設することとなり、四十四年度以降は原則として全教官が一コマの一般教育セミナーを開設することとなった。一方、三十九年一月の教官会では一般教育の授業にそれぞれ担当教官の指定図書制度を試みることに決議され、四十年から実施された。この実績が認められて、四十三年度には文部省より指定図書制度実施大学に指定され、二年間にわたり特別予算の交付を受けることとなり、画期的な充実をみた。

このような経緯の中で三十九年四月一日、国立大学設置法施行規則の改正に基づき、広島大学に教養部を置き、教養部長を置くことが法制化され、「分校」の名称は廃せられた。皆実分校設置以来の念願が達せられたのである。かくて同年六月十四日、旧教職員を招いてささやかながら教養部設置祝賀会が行われている。

なおこの間、東千田地区への教養部移転を画期として進められた積極的な学生補導への取組みは目を見はるものがあった。まず三十六年度新学期早々より、だいたい月一回開講の予定で、学内外から各方面の権威ある講師を招いた課外の「大学教養講座」が開設されている。また従来学生の任意団体として国際学生奉仕団によるセミナー活動が行われていたが、それら学生有志の協力をえて七月十二日より三泊四日の日程で、教養部主催による「教養部セミナー」第一回を宮島で実施したが、参加学生は宿舍の関係で五〇名に制限された。この後教養部セミナーは軌道に乗り、ほぼ夏・秋の二回実施されたが、三十九年度からは五月にオリエンテーション・セミナーとして実施されることとなり、四十一年度以降はできるだけ多くの新入生の参加に應ずるため、その規模を拡大し、四十一年度が宮島で五会場、新入生四一二人、上級生九七人、教職員九九人が参加し、四十二年度・四十三年度はいづれも宮島六会場、湯木二会場、岩倉二会場を使用して、新入生約六〇〇人、上級生約一〇〇〇人、教職員約一〇〇〇人の参加で行われた。また冬のスキー教室、夏の水泳教室も三十六年度以降例年開設されて大きな成果を収めた。これらの企画・運営がいずれも補導委員会を中心とする教職員・学生一体となって推進されていったことは、大学における一般教育課程の空洞化を補足する重要な意義を担うものであった。

さらに三十六年九月には教養部独自の学生相談室の設置に踏み切り、教養部教官より選ばれた委員の外、専任の教官を配して学生相談の業務に当たるとともに、計画的な学生生活実態調査などの調査・研究の活動を推進することになった。また教養部の広報紙として年六回「広大教養」を刊行して、教養部全学生に配布することも始められた。

かくて、この時期展開された教養・補導両面よりする積極的な施策は、すべて新制大学における一般教育課程の担うべき使命の達成についての問い直しに発するもので、教養部における教職員学生の一体化を前進させる上に、少なからぬ成果を収めたことは評価されよう。しかしこの間、経済界の高度成長に伴い、大学入学者の相次ぐ定員増は教養部の肥大化をもたらし、移転後の施設整備は学生増に追付けず、教養部学生層の間に一種の疎外感の助長されてい

表11-1 教養部学生・教官・職員定員の推移

	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
学生入学定員	975	1,050	1,270	1,625	2,010
増加指数	100	108	130	167	206
教官定員	68	83	89	98	133
増加指数	100	122	130	144	196
職員定員	65	51	35	46	42
増加指数	100	78	54	71	65

ったことも否定できない(表一一一参照)。

一方、四十年來アメリカの本格的なベトナム内戦への参加と日本国内における米軍基地問題、国会における日韓基本条約の強行採決、米原子力艦の横須賀・佐世保などへの寄港承認など一連の政治情勢は、学生運動を刺戟して政治

的行動化を激しくしていった。教養部学友会においても、ベトナム反戦を訴える行動化が次第に高揚していったが、四十二年十月八日第一次羽田事件、同十一月十二日第二次羽田事件の頃から、少からぬ活動家学生の上京参加者を見るようになり、とくに四十三年一月、米原子力空母エンタープライズ号の佐世保入港に際しては、反代々木系学生約一〇〇名、民青系学生約七〇名がそれぞれ佐世保における行動に参加した。これら学生の全国的規模での大量動員と激しい行動は、四十三年から四十四年にかけて、事あるごとに警察機動隊との激突をひき起こし、さらに東京大学・東京教育大学・東京外国語大学・日本大学・九州大学等に全学的規模での学園紛争をひき起こすに至った。広大においても、大学会館・学生集会所の管理・運営について、また学寮問題・生活共同組合結成問題等に対する大学側の対応をめぐって、自治会連合の名において騒然たる空気が醸成されていった。学生自治会として最大の組織である教養部学友会が自治会連合の行動拠点として、四十四年二月八日深夜に及ぶ学生大会において無期限ストライキを決議したことが、結局全学的規模における広大紛争の発火点となった。

五、学園紛争と教養部改革

昭和四十四年二月八日から九日未明にかけての学生大会で、教養部学友会はスト権を確立した。すなわち広島大学学園問題全学共闘会議（以下「全共闘」と呼ぶ）のかかげた八項目および教養部プロバターの要求の二項目の、一〇項目要求がいられない場合、ストに入ることが決定されたのである。そして、翌十日の評議会と全共闘との話し合いのもつれが契機になって、十一日には教養部無期限ストが決議された。

十二日には評議会と学生の団交が行われたが、教養部でも十四日、二項目要求（①オリエンテーション・セミナーを学生の手へ、②大講義室・新築中一での講義反対）をめぐって団交がもたれ、第一項目は合意に達して確認書が交されたが、第二項については意見の一致をみなかった。

同月二十二日、教養部学生は教養部の全事務室を占拠し、教官に対して研究室の自主封鎖を要求した。そのため、以後、教職員は、当時一部の教官の研究室にあてられていた中央図書館に仮寓することとなった。その後、二月二十八日には、評議会の団交拒否を理由に、大学本部が全共闘によって封鎖され、さらに封鎖は、南・北門、教養部、教育学部へと進み、やがて正門には堅固なバリケードが構築されるに至った。

三月三日から五日にかけての入学試験は、こうした状況のため学外各所で実施され、十六日には合格者の発表があった。しかし、新入生の受け入れは不可能の状態で、とりあえず一か月の自宅待期ということになった。待期はさらに延期され、吉島公園に新入生を招集して入学式が行われたのは六月四日のことであった。以後は、教養部と学部の教官が協力して、市内各所で、ガイダンスおよび勉学の指導にあたった。

新入生オリエンテーションの問題をめぐる、五月下旬以来続けられてきた教養部教官団と学友会（スト実行委員会）との交渉は、六月にはいって、六日・九日・十八日・二十日の四回の団交を重ねたにもかかわらず、ついに合意に達

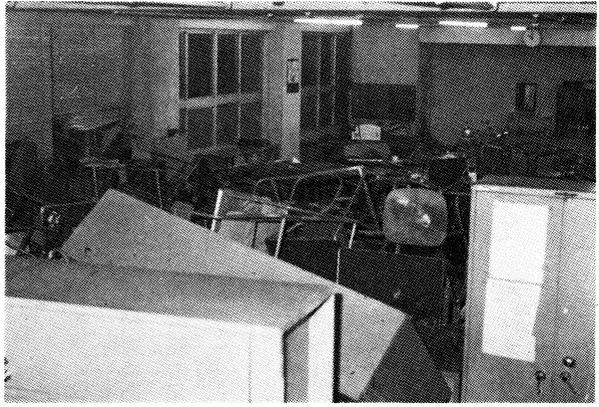
することができず、教養部が新入生オリエンテーション期間の中心行事として企画した「教養講座」は実施不可能となった。

二月以来、学友会から十数回の「団交」申し入れに対して、ただ一度の例外を除いて、これを拒否することなく教養部教官会は「話し合い」を重ねてきた。しかし、それも六月二十日、広大全共闘代表による教養部団交打ち切り宣言によって終止符がうたれた。なお、教養部教職員は八月十五日午後、全共闘学生によって附属図書館が封鎖されるまで本部キャンパス内の附属図書館に居住を続けていた。やがて八月十七・十八両日機動隊の手によって東千田町本部キャンパス封鎖は解除された。

大学では、八月いっぱいをキャンパス整備に費し、九月一日から東千田町キャンパスでの授業を開始したが、全共闘系学生によるはげしい授業妨害にあった。教養部の建物から、瞬時に、机約一〇〇〇個が全共闘学生の手によって道路へ投げおろされるなどの事態も起こった。また警察の学内駐留をとりやめた十月はじめ、全共闘は、森田教養部長を力づくで拉致して、道路上で団交を強要するなどの挙にでたが、(そのため警察の学内警備は十一月十八日まで続けられた)、十月一日〜三日をピークとして全共闘の動きは次第におとろえ、学園は次第に平静に帰していった。そして十一月二十七日から十二月四日にわたる教養部の前期末試験も、若干の妨害はあったが、教職員の努力で予定通り終えることができた。

しかし、翌年一月末ごろから沖縄問題等について演説など、教養部授業妨害がめだちはじめ、二月二十五日には「沖縄・三里塚連帯闘争」を呼びかけて教養部学生大会が開かれた。その結果、教養部一週間ストが可決され、翌二十六日から二十八日迄、学生による入口封鎖、教職員による排除という状況が繰返された。

ついで、六月の安保改定期が近づくにつれて、学内でも安保闘争をめぐる動きが次第に活発化し、教養部に関して、六月十一日教養部学生大会が開かれ、翌十二日から二十三日までのストが可決された。この時も「教養部は平常



封鎖された事務室内と教職員による封鎖解除

ころ、十四日、学生大会の決議ということで無期限バリケード・ストに突入、白ヘルメット・黒ヘルメットの学生数十名が教養部建物内に乱入、机約九〇〇個を持出して玄関その他の出入口を封鎖、教職員の手でバリケードは取り除かれたが、事務室の器物破損は甚だしかった(十六日再鎖封、器物破損)。そのため後期末試験は延期のやむなきにいたった。三月八日・九日・十日と期末試験が実施されたが、東千田キャンパスの各門に計数百人の学生が坐り込んだり、それを取り巻いたりしていたため、受験希望学生の入構もかなり困難で、受験した学生は僅かであった。大多数の学生が期末試験を受けなかったため、七月四日から十日にかけて「特別追試」が実施された。それによって、四十

通り授業を行う」旨の掲示が出されたため、全共闘学生による入口封鎖、教職員による解除が繰返された。この年の十月二十日の教養部学生大会では「入管法反対」をスローガンとして、国際反戦デーを中心に二日間のストが提案されたが、成立にはいたらなかった。昭和四十七年二月になって、授業料値上げ問題をめぐり、学内一とくに教養部一が騒然となってきた。そして教養部では二月十六日から後期末試験を予定していたと

五年度生の大多数は正式に学部へ進学することになり、日本育英会の奨学金も、四月にさかのぼって支給されることになった。

これよりさき、五月十五日から十六日にかけて教養部封鎖、六月十二日無期限バリケード封鎖、そして十九日には本部で会議中の今堀教養部長を強制的に大学会館に連行、二十六日にも教養部教室で講義中の部長を再び十数名の学生が大学会館に拉致するという事件がおきた（封鎖は十九日解除）。

いうまでもなく、教養部は昭和四十四年二月に勃発した学園紛争の中心舞台であっただけに、先述したごとく、「被害」をもっとも激烈に経験してきた。そのことが、いっそう教養部制度の欠陥を痛感させることとなり、教養部改革を必須とする、一つのエネルギーになったことはいなめないであろう。以下その経緯をたどってみよう。

さて、さきに述べたように、昭和四十四年二月十一日に、教養部学友会が無期限ストライキに入り、広島大学の学園紛争が本格的となったが、その直後の二月十六日、教養部教官会は、事態に対処する基本姿勢は単なる「対策」的発想ではなく、「改革」であるという方針を出し、ただちに「教養部改革委員会」を発足させた。委員会は即日活動を開始し、ストから封鎖へ、それが全学へと拡がっていく騒然とした空気の中で、連日、調査・研究・討論、そして職員を含めた公聴会等々の作業を進め、委員会発足一か月後の三月十七日には、学生のストによる問題提起に対する教官団の基本的対応ともいえるべき、「教養部改革案第一次草案」（大学再建の方向と教養課程のあり方）を完成、それを印刷して部内教職員へ配布した。

この第一次草案の完成―任務完了―にともなって、四月には教養部改革委員会を解散、あらためて、改革の具体化と推進を任務とする第二次教養部改革委員会が発足し、下旬には、一般教育のあり方を中心とする「教養部改革草案（第二次案）」が脱稿した。この第二次草案は、学内教職員のみならず、教養部学生へも印刷配布して、その批判と意見を求めた。

カリキュラムの面でも大きな改革がみられた。すなわち教養部改革委員会の案に基づき、「昭和四十四年度新カリキュラム」で新たに採用実施された事項は、(1)いわゆる「くさび型」カリキュラム、(2)教養部セミナーの増設、(3)従来の「必須」・「要望」等の大幅改変、(4)取得単位数の制限、(5)通年制の廃止、(6)講義題目その内容および授業方法の改新、等であった。ちなみに、カリキュラム改革の一環として、昭和四十五年度入学生から、第一年次の教養部時間割に、各学部の専門科目が加えられた。

一方、同年十一月には広島大学評議会内にも、将来計画特別委員会が設置され、教養部改組案、および教養部の整備・改革について審議することとなった。

翌昭和四十五年七月、評議会内に一般教育特別委員会が設けられたが、教養部内にもそれに対応して、教養部改組特別委員会が発足した。この委員会は、教養部改革委員会案・大学改革委員会諸提案を討議するとともに、教養部改組案をも検討し、教養部の進むべき方向について検討を加える目的で設置されたものである。

そして九月には、それまでの大学改革の諸提案を基礎にして、教養部全体の責任において「広島大学教養部改組案(第一次案)」を公表した。この改組案では、(1)一般教育の根本的改善と充実、(2)一般教育研究所の設立、(3)新しい学科の創設による専門課程の設置、の三点を主眼として、これらをもとに実現するため、現在の教養部を「教養学部」(仮称)に改組することが提案され、これを踏み台として新しい大学を建設しなければならないと結論している。ここにおいて、はじめて一般教育を充実するための教養学部の基本構想が明確化された。学科編成としては、地域文化・比較文化・言語文化・基礎科学・情報科学・環境科学・行動科学の七学科があげられている。

明けて翌年三月には、第一次案と大学改革委員会の全学的な改革構想(いわゆる「仮設Ⅰ」)の比較検討、また一次案に対する批判的分析等の任務をおびて、教養部改組専門委員会が発足した。これよりさき、前年十二月に評議会内の将来計画特別委員会の一部として、一般教育・教養部問題小委員会が設立され、「学部」創設に大きな役割をはた

すことになる。

六、総合科学部の創設

教養部教官会は昭和四十六年四月、三回の審議を経て、教養部改組専門委員会が提出した「広島大学教養部改革の基本方針について」という報告書の大綱を承認した。すなわち、教養部改革として考えられるいくつかの方向を、全学的改革案（「仮設Ⅰ」）との関連で、それぞれA・B・C・D型に分けて示し、教養部のみを中心にして改革を行う場合のE型（「総合科学部」構想）と併せて全学に提示し、教養部として、そのいずれの型を選ぶべきかを、全学機関の決定にゆだねた。その結果、E型に決り（教養部は新学部名を総合科学部と決定）、六月の評議会はこの案に基づいて、昭和四十七年度広島大学概算要求項目として、総合科学部創設に関する調査費を文部省に要求することを決定した（この要求は認められ、昭和四十七年度・同四十八年度の大学改革総合調査費の一項目に入っている）。この総合科学部構想は、教養部教官会の承認を経て、同年九月「広島大学教養部改組案（第二次案）―教養部改革と総合科学部の創設―」と題されて公表された。ここでは、学部編成は「総合科学科」一学科、基礎文化・地域文化・基礎科学・環境科学・情報行動科学・身体運動科学の六専攻とされ、一般教育の全学担当、一般教育と専門教育の有機的一体化がうたわれている。

ついで十一月には、教養部内に教養部改組推進委員会が設置され、第二次案の学内外からの意見・批判について検討することにより、第三次案にとりかかることになった。それは翌年の昭和四十七年四月「教養部改組案（第三次案）―一般教育課程の改革と総合科学部の創設―」として結実した。総合科学部の構成については、「境界領域型」の学部にする趣旨で、従来の一学科六専攻を、地域文化学・情報行動学・環境科学の三学科制に組みかえるとともに、一般教育は全学的体制でという案が、「一般教育については総合科学部が責任をもって実施し、他学部の協力を得る」という方向で示された。このことは全学改革の大幅な後退を意味するものであった。

教養部では十月に総合科学部設立準備委員会（六月設置の新学科委員会の改組）を設置し、一般教育・教養部問題小委員会（以下「小委員会」と呼ぶ）と連絡をたもちながら検討を進めていった。その間、今堀教養部長の「教養部改良芻議」が発表され、一般教育改善の方針が示されるとともに、さらに総合科学部創設にあたっては、(1)高水準の新学部設立、(2)教養部教官の全員移行、という部長方針が明示された。また、(1)との関連で、教員選考にあたっては、学部のイメージ・アップ、学内交流、国際交流の三原則が示された。

さて、十二月に入り、「小委員会」の審議の進行状況からみて、総合科学部設立のための教養部の最終案をまとめなければならぬ情勢になって、「委員会」レベルにとどまらず、部内で熱心な討議が交された。その結果、第三次案に大幅な修正を加えて成案をみ、小委員会で昭和四十八年二月二十八日「一般教育課程の改革と総合科学部の創設」という答申を決定、三月十三日の評議会に提出した。

答申には、一般教育課程改革と総合科学部創設の必然性について、まず、新制大学発足以来、いわゆる大学紛争を経た現在、新制大学の理念が空洞化するとともに、一般教育が形骸化したことが指摘され、その問題点を検討した結果、「一般教育と専門教育とを一体化した新学部を創設すること」が、「最も合理的な、有効な解決となる」と述べられている。そして、総合科学部の理念としては、(1)一般教育と専門教育との一体化、(2)総合的知見と思考力の涵養、(3)新しい境界領域の重視、(4)国際社会の理解、(5)新しいリベラル・エデュケーション、があげられている。

この報告書は、学内に大量に印刷配布され、全学的討議に付き、いくつかの修正が加えられた上で、六月の評議会において昭和四十九年度概算要求項目として承認された。専門学部の構成としては、総合科学科一学科を、地域文化・社会文化・情報行動科学・環境科学・社会体育の五部門とし、その下に「一コース、八六講座を置き、学生定員は一二〇名とする内容であった。しかし、その後、大学当局と文部省との話し合いの結果、総合科学科、四コース、一六講座（ロシア語講座は、この時点では認められていなかったが、最終的に認められた）に決定した。すなわち、社会体育部

表11-2 総合科学部の
コース・講座

コ ー ス	講 座
地域文化	日 本 研 究
	ア ジ ア 研 究
	ヨ ー ロ ッ プ 研 究
	英 米 研 究
	比 較 文 化 研 究
社会文化	社会文化 研究
情報行動 科学	情報行動基礎研 究
	人間行動 研究
環境科学	基礎科学 研究
	自然環境 研究
(共 通)	英 語
	ド イ ツ 語
	フ ラ ン ス 語
	中 国 語
	ロ シ ア 語
	保 健 体 育
計	16 講 座

門は保健体育として共通講座、また地域文化コースに属することになっていた外国語関係の講座が共通講座となつた。かくして、広島大学総合科学部は広島大学「自主改革」路線の一環として昭和四十九年六月、わが国最初の総合科学部として正式に発足することになった。学部の特徴として「大講座制」が採用されたこと、また創設初年度から「博士課程講座」並みの校費配分をうけることになったことは特筆すべきことである。そして、このことは将来、広島大学全体が「DC講座」として位置づけられることを示唆するものであった。ちなみに、コース・講座は表一一二のとおりである。

第二節 管理運営機構

一、概 説

教養部は、新制大学の発足以来、皆実分校、分校および教養部を一貫して、主として大学教育での一般教育を担当

図11-1 管理運営機構

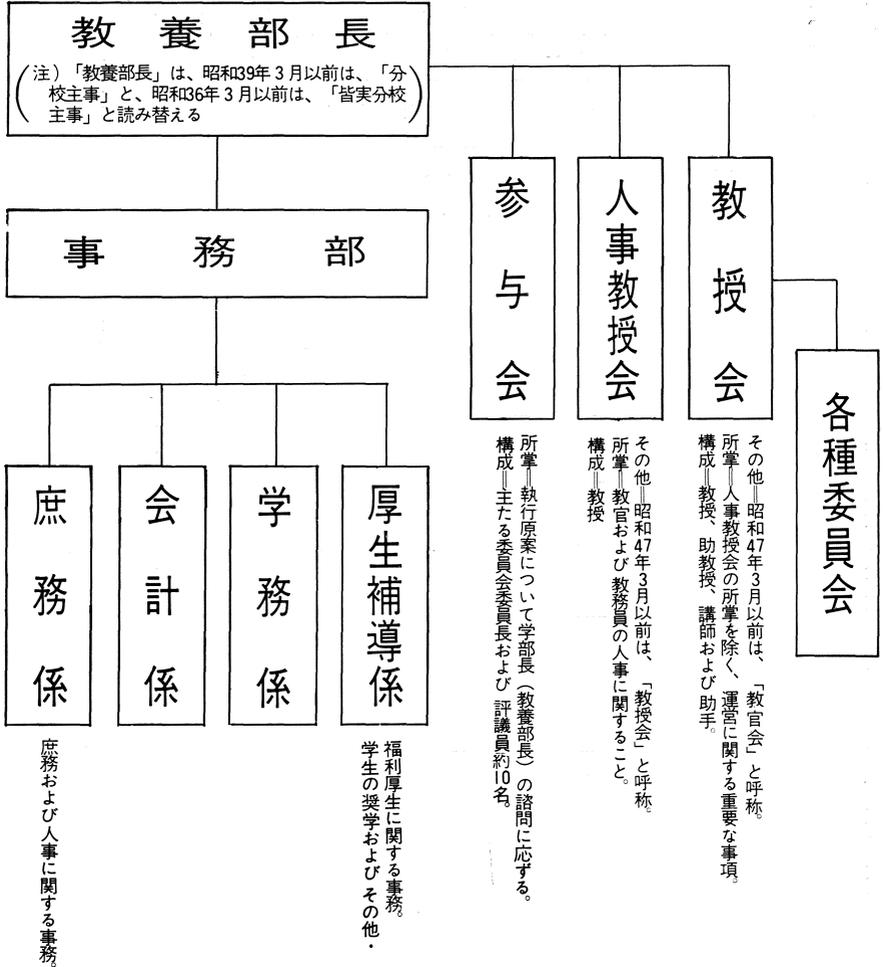


表11-3 歴代教養部長（皆実分校主事）

内 藤 匡 24. 5. 31~25. 3. 31	駕 淵 一 25. 3. 31~26. 3. 31	古 賀 行 義 26. 4. 1~29. 3. 31
鳴 沢 寡 愆 29. 4. 1~30. 4. 20	晴 山 省 吾 30. 4. 20~32. 3. 31	鈴 木 正 利 32. 4. 1~34. 3. 31
原 田 和 三 郎 34. 4. 1~36. 3. 31	出 水 春 三 36. 4. 1~38. 3. 31	羽 白 幸 雄 38. 4. 1~42. 3. 31
岩 佐 正 42. 4. 1~43. 4. 1	羽 白 幸 雄 43. 4. 1~43. 6. 17	松 本 彊 43. 6. 17~44. 3. 31
森 田 武 44. 4. 1~45. 5. 8	松 本 彊 45. 5. 8~47. 4. 1	今 堀 誠 二 47. 4. 1~

し、多人数の学生の指導に当たってきたが、その管理運営機構は図一―一に示すとおりである。教養部長を責任者とし、これを補佐する執行機関として、評議員および部内委員会委員長等で組織する参与会を置き、教官の人事に関する事項を審議決定するところの専任教授で組織するところの専任教授で組織する人事教授会（昭和四十七年度以前は「教授会」と呼称）、その他、

学部 の 運 営 に 関 す る 事 項 を 審 議 決 定 す る と ころ の 専 任 の 教 授 ・ 助 教 授 ・ 講 師 お よ び 助 手 で 組 織 す る 教 授 会 （ 昭 和 四 十 七 年 度 以 前 は 「 教 官 会 」 と 呼 称 ） の 二 機 関 を 置 き、 こ れ を 軸 に、 こ の 決 定 に 基 づ い て そ の 所 掌 に よ る 執 行 に あ た る 学 務 委 員 会、 学 生 生 活 委 員 会、 財 政 委 員 会、 広 報 委 員 会 等 を 置 き 運 営 さ れ て き た。

常時、全学の約半数に当たる学生を対象とし、入学後のおおむね二年間教育指導を行う部局の責任者として、教養部長・役職者ならびに教職員の仕事は他の専門学部とは異質のものがあるといえる。加えて昭和三十四、五年の六十年安保、昭和四十二年から同四十四、五年の学園封鎖を伴う学生運動、またこれに伴うその後の大学改革と総合科学部の創設、にあつてはさらなる心労があつた。教養部（当初は皆実分校）創設以来の教養部長（当初は皆実分校主事）は表一―一三のごとくである。

二、教職員定員と予算・建物

教職員定員は、表一―一四の教職員定員の摘要欄にみられる学

表11-4 教 職 員 定 員

49	48	45	40	35	30	25	年度 職名
77	72	69	38	33	29	26	教 授
60	56	53	45	42	41	27	助教授
—	—	—	10	9	8	9	講 師
8	8	11	5	5	5	6	助 手
145	136	133	98	89	83	68	小 計
41	38	42	46	35	51	65	事務官 その他
186	174	175	144	124	134	133	合 計
昭和四九年六月七日総合科学部創設。	昭和四七年度大学院法学研究科、大学院歯学研究科設置。 昭和四八年度大学院薬学研究科設置。	昭和四一年度水畜産学部食品工業化学科増設。昭和四二年度工学部電子工学科増設、大学院経済学研究科設置。昭和四三年度大学院農学研究科設置。昭和四四年度医学部薬学学科増設。	昭和三六年度水畜産学部専攻科、工学部精密工学科・土木工学科・建築工学科増設。昭和三八年度大学院工学研究科設置。昭和三九年度教養部設置。昭和四〇年度歯学部設置。	昭和三三年教育専攻科（保健体育）増設。昭和三四年工学部化学工学科、政経学部政治経済学専攻科、大学院医学研究科設置。昭和三五年大学院文学研究科言語学専攻、工学専攻科（船舶・土木建築・工業経営学専攻）増設による教官定員増、東千田町移転に伴う事務定員削減。	昭和三七年教育専攻科（保健体育）増設。昭和二八年大学院（文・教育・理学研究科）、教育学部盲学校教員養成課程、医学部および水畜産学部附属農場設置。昭和二九年襲学校教員養成課程、特別教員養成課程、医学部医学進学課程および工学専攻科設置等による教官定員増。	昭和二四年五月旧制広島高等学校を母体に皆実分校発足。 昭和二五年政経学部第二部学科増により教官定員増。	摘 要

表11-5 予算と建物

区分 年度	国立学校配分予算 (単位千円)	建物延面積 (単位m ²)	摘要
昭和25	不明	8,542	昭和24年新制広島大学発足。
30	8,957	13,851	
35	19,185	17,715	昭和35年東千田町ハ旧自然科学棟建設。
40	47,780	17,282	昭和37年東千田町キャンパスへ移転。昭和40年新自然科学棟建設。
45	100,453	20,681	昭和42年新館。昭和43年新々館・大講義室 昭和45年体育館・水泳プール建設。
48	154,293	20,724	

部・学科等の設置・整備に伴い順次増員が図られた。そのうち事務定員については、大学全体としての機構整備・定員削減および皆実地区から千田地区への移転による施設管理要職種の切放し等により、減少傾向であった。

予算は、表一一―五に示すごとく、定員増と社会経済の伸びに伴い順次増加した。

建物・設備については、摘要欄にみられるように、皆実地区から千田地区へのキャンパス移転の始まった昭和三十五年度を皮きりに建築が行われ、同年度旧自然科学棟延べ三五〇八平方メートル、四〇年度新自然棟延べ四一一一平方メートル、四十三年度新館、大講義室の延べ四六〇五平方メートル、四十五年度体育館延べ二九三二平方メートル、五〇メートルプール（公認）等々が挙げられる。

第三節 学生生活

教養部（もと皆実分校）独自の学生に対する厚生補導関係の事項を、諸施設、諸事業、課外活動について簡単に述べておきたい。

一、諸 施 設

○寄宿舎（薫風寮）——大正十三年、広島高等学校時代に建築され、昭和二十四年、学制改革により広島大学に引継がれた。室数四〇、収容人員一四〇人となっている。また寮食堂は寮生の食事を取扱うのを原則とするが、学校付近通学生と職員にも定員内（最大収容人員四〇〇人）に限り給食が認められていた。昭和三十六年三月千田地区移転に伴い、学生部の管理するところとなった。

○学生集会所——学生の健全な課外活動助成のため設けられ、皆実分校時代は「皆実会館」、千田地区移転後は正門横の木造校舎が建てられ、学友会事務局、文化部・新聞会等各サークル部室および一般学生用オーブンルームがあった。しかし昭和四十四年八月焼失し、教養部木造校舎跡の第二食堂二階に移転するとともに、学生部の管理するところとなった。

○体育館・水泳プール——昭和四十六年四月、長年の念願であった施設ができた。学生・教職員の心身の鍛練やレクリエーション活動の場として、また正課に課外活動に大いに利用されている。体育館は、一階が卓球・武道全般、二階がバレーボール・バスケットボール・バドミントン・体操、三階が観覧席、水泳プールは、五〇メートル、ハコース、（日本水連公認）となっている。

○衛生室——定期健康診断や、専任看護婦による救急治療、健康指導を行っていたが、昭和三十六年三月、千田地区への移転により教養部の管理外となった。

○売店——理髪、日用品・文房具販売、靴・万年筆・時計修理販売等の売店があったが、移転により、それらは本部施設に統合され、これも教養部の管理外となった。

○学生相談室——昭和三十七年六月、開設された。学生全体に対する教育機関であって、問題をもつ学生だけの相談

に応ずるわけではなく、全学生を対象として各種の調査を実施し一人一人に適切な助言を与えると共に、一般的な傾向についてこれを公表し資料として提供する。また、チューデント・カウンセラーを養成し学習、課外活動のよき助言者たらしめることを目的とするものである。

相談内容別には、修学相談が最も多く、その内容としては、転科・転学部が目立って多く、進学・就職・留年・再受験・他大学編入等進路の選択・変更の相談が多い。次いで、応・生活相談適であるが、内容が自己の本質と深くかわるため自己の内面を打ち明けすることに抵抗を感じるためか、相談数は少ないが、多くの悩みをかかえた学生が存在するものと思われる。

○健康相談室——昭和四十一年四月、学生の健康や体力の諸問題に応じ適切な指導・助言をする目的のために開室された。とくに「病気ではないが体力の低位者」の体力増強に重点がおかれている。

相談内容は、健康管理、身体の形態および機能の体力測定、運動衛生、運動クラブの入部やトレーニング処方等がある。

なお、毎年の行事の一つとして、学生の体力の実態を明らかにする目的で、体格・運動能力および体力診断テストを実施している。

二、諸事業

○教養講座——昭和三十六年四月二十六日第一回教養講座が開講され、「学生の社会的教養を深めるため学内外から各方面の権威ある講師・評論家・作家等を招き」正課の授業では得られない幅広い知識を吸収し、社会・人生に対して問題意識をつちかい、自らの勉学に、人生に生かして行くことを目的とし、幾多の学生がこれを聴講した。

○広報紙——昭和三十六年七月五日創刊の「広大教養」は、学生の教養を高め、学生生活を豊かにするとともに教養

部と学生の意志疎通を緊密にする場として刊行されている。

○教養部セミナー——昭和三十六年七月、佐伯郡宮島町の聚景荘において、教官・学生が起居を共にしながら研究討議し、思索を深め創造力を高めるとともに人間としての接触を密にする場を造ることを念願として、学生五七名の参加により開設された。第一一回（四十一年二月）は中止となったが、第一三回まで続き新入生オリエンテーションの場として、大学生活を考える場として多大な成果をあげた。

○水泳教室——昭和三十七年七月、佐伯郡宮島町の包ヶ浦海水浴場において、初心者に対して技術と指導法を習得させるとともに、上級生や教官と起居を共にしながら討議をし、よりよい大学生活の創造力を生みだすことをねらいとし、学生五三名の参加をえて始められ、回をますごとに参加者も増加したが、第七回（四十三年七月）以後は開催されていない。

○スキー教室——昭和三十七年一月、山県郡千代田町の中山スキー場において、初心者を対象として正しい指導と訓練および教官と学生の密接な人間関係をつくることをねらいとし、学生八五名の参加をえて開講した。第四回（四十年一月）まで継続したが、積雪状況等の理由により以後は開催されていない。

○特別企画（文化バス）——昭和四十六年七月、山口県の秋吉台を手初めとして、名所・旧跡をたずね専門の講師による講義と実地の指導によって、日本の自然と文化の理解を深め、さらに教職員と学生が起居を共にして学生生活や人生問題について胸襟を開いて論じあい、相互の理解と親睦をはかることを目的として行われている。

三、課外活動

○学友会——昭和二十四年より昭和四十三年まで、教養部に全員加入制の単一の学生自治組織として存在し、全学生（政経Ⅱ部は除く）は入学と同時に自動的に加入し、会費を納入する仕組みになっていた。（なお、政経学部第Ⅱ部は昭和

四十二年四月に「政Ⅱ学友会」を発足させた。）

その傘下には、クラスを基礎単位とする自治会と文化部・運動部・生活部および新聞会の各サークルがあり、教養部全学生の生活と意見を代表するもので、学生の自治活動によって学生生活全般の発展向上をはかることを活動の規範とし、教養部もこれの育成に助力してきた。

しかし、昭和四十四年の学園紛争が契機となり、以前のような学友会とは実体・形式とも大きく変化してきたのである。全学共闘会議指導型の運動経過の中で、文化部・新聞会の解体等により、発足当時とも学友会規則ともまったく異なったものとなった。この変質を決定づけたのは昭和四十四年二月に行われた「教養部団交」においてとりかわされた学友会執行部との確認書であり、教養部の学友会に対する態度は「育成から不干涉へ」と大きく変更されたが、一方教養部学友会自体、全共闘運動の立場から自ら解体を宣するに至った。

○サークル活動の奨励——昭和二十四年度の教養部学友会発足とともに、学友会の機構に属しながら、対人関係を学んだり、サークル運営により自主性を養い協調性をつちかい、身体訓練・健康増進をはかるために、運動・研究・美術・社会奉仕・報道・親睦等多種多様にわたるサークルが生まれた。教養部はこれらに教育的に対応し活動の助成をはかり、学生も中国五大学学生競技大会や中四国国立大学音楽会・美術展および教養部祭・大学祭の展示会・音楽会・演劇その他の発表等に日頃の努力の成果を表わした。

教養部所属の公認団体も八〇余りの多きに達したが、体育会の結成、教養部学友会の方向転換による活動の低下、文化サークル連合の結成等により、現在では教養部単独のサークル活動は皆無の状態である。

○教養部祭——例年六月初旬頃、新入生を迎えて開催した。教養部学友会、クラス・サークルを中心に教養部挙げての春の祭典として、各種展示会、演奏会、講演会、討論会、演劇公演、映画会、ソフトボール大会等多彩な行事が展開されたが、とくに前夜祭は学友、チューターをまじえての懇談会、仮装行列、バザーおよびファイヤーストームに

より一大ページントをくりひろげた。昭和三十五年第一回が開催され、第一四回（四十八年）まで続いたが、総合科学部発足により、昭和四十九年より春の大学祭として開催される。

第二章 教育・研究活動

第一節 人文科学系列

教養部（当時皆実分校）発足当時、人文科学系列は、哲学・心理学・歴史学（日本史・東洋史・西洋史）・地理学・文学（国文学・漢文学・西洋文学）の編成で、所属教官は教授五、助教授五、講師一、助手一であった。その後増員・異動があり、哲学科に授業科目として倫理学・芸術学が開設され、昭和四十九年六月に予定される総合科学部への改組では、全体で教授二三、助教授四、講師四、助手一となっている。

一、哲学科

昭和二十四年教養部発足の当時、哲学の教官は二名であった。門秀一は広島高等師範から助教授として着任（昭和三十一年教授）以来二五年間、一貫して一般教育の哲学、論理学を担当、今日に及んでいる。

その間、昭和三十年四月、文学博士の学位を取得、また文学研究科を担当したりしたが、主として興味を実存主義と経験論に抱き、主たる著書として『自由の論理』、『論理学―認識論から説いた―』、『不条理の哲学』、『愛の構造―その存在論的考察―』がある。

いま一人、哲学史担当に予定されていた高師教授江藤太郎は上智大学に転じたが、その跡は助手として来任してい

清水純一が、二十五年講師に昇任して担当することとなった。清水は、はじめヘーゲルの自然哲学に興味を示していたが、昭和二十八年から三十年までのイタリアへの留学の結果、イタリア・ルネッサンス研究に転じ、爾来イタリア・ルネッサンス研究の第一人者となった。清水は昭和三十三年、文学部助教授に転じ、さらに昭和四十三年京都大学文学部に転じている。

昭和二十六年、政経学部第二部（夜学）の創立と同時に、哲学にも増員があり、その席に堀岡智明が、高野山大学助教授から転じてきた。堀岡は広島市の明星院（真言宗）の住職であり、高野山大学で仏教学・真言宗学を究め、さらに昭和十年から二十年までドイツに留学、日本の仏教を外国に紹介した。主として夜学を中心に仏教学にもとづいた哲学を講じていたが、二十七年アメリカに留学し、ついに帰国せず、二十八年辞職した。

その後任として、昭和二十九年四月、文学部から井上正が講師として来任した（三十一年十二月助教授、四十三年教授）。井上はかねがねカント哲学に興味を示し、その研究に専念していたが、その後オルテガの研究に転じ、オルテガの翻訳として『大学の使命』、白水社刊行の『オルテガ著作集』第一・四・八巻の中に井上が受けもっている部分が多い。最近ではオルテガを含めての「生の哲学」に関心をもっている。

さらに哲学の中に倫理学が認められることになり、昭和二十八年、式部久が北海道学芸大学から助教授として転じてきた（昭和四十年教授）。式部は主たる興味をギリシヤ哲学におきながら、倫理学の一般理論について研究をすすめている。この間、昭和三十六年文学博士、昭和二十六、七年アメリカ、四十一～四十二年アメリカおよびイギリスに留学、主たる著書に『ストアのゼノン』、『プラトン法律（上・下）』（プラトン著作集第二・三巻）、『倫理学』、『西洋倫理思想史』等がある。

また昭和四十四年、芸術学が開講されることになり、金田晉がこれを担当することになった。金田は文芸、造形美術を対象領域として、芸術現象についての存在論的研究をすすめる一方、その関心は現象学、記号論全般にわたって

いる。昭和四十四、五年、ドイツに留学。主要論文に「フッサールの空間論」、「アリストテレス『詩学』におけるペリペテイと「アナグノーシス」等がある。

二、心理学科

教養部心理学教室は昭和二十四年五月、広島大学設置とともに、広島市皆実町の広島高等学校の一隅の木造二階建の粗末な建物の二階に誕生した。久保良敏は同年八月に着任し、新制度の第一回入学生心理学・社会心理学の授業を九月から開始した。聴講学生は意外に多く、当時の教室では収容できなかったため、旧広島講堂を使用して授業を始めたわけである。広島高等学校心理学教室は、力丸慈円、増田幸一、森義孝各氏の努力により旧制高校としては非常に豊富な教材を整備していたが、原爆によりそのすべては使用不可能の状態であった（ただしこの残存器材がその後設備更新費によって復活したことにより先覚者の意図は充足された）。

教養部の千田町地区への移転にともない、いち早く昭和三十六年三月に千田地区の図書館一隅に移転すると同時に、日附高の木造二階の一隅に実験器具室ができた。さらに昭和四十年四月には旧附小の三階の一隅に研究室および実験器具室が移され、昭和四十四年四月に現在の建物と部屋に移転したのである。

教室の人事については前述の通り新制大学発足とともに、久保と、それ以外に古賀行義、兼任として楠弘閏が心理学・社会心理学の授業を担当したが、古賀に代わり昭和二十七年十月から萩野源一が着任し、兼務の楠の代わりに上代晃が就任した。昭和三十年四月には萩野の教育学部転出によって、小野茂をむかえた。実験準備その他の用務のため昭和三十五年九月から教養部としては初めて野口昭子を事務補佐員として採用した。昭和三十七年六月には学生相談室が開設され、助手に上里一郎が着任した。昭和三十八年四月、心理学教室は一名増員となり、山本多喜司が東雲分校から配置換えとなった（山本は昭和四十二年三月教育学部に配置換えとなり、その後任としては前述の上里が加わった）。

なお人事については昭和四十七年四月には黒川正流、同年七月には藤土圭三が、当教室のメンバーとして着任した。両人の本務は西条共同研究センター、および保健管理センターであるが、ともに教養部の授業を担当している。

以上が、教室の変遷を建物と人との両面から概観したのであるが、二五年という経過はこのような簡略な文面では表現が不可能であるが、ここでは経過の年月をおった表面的な記述にとどめたい。

末尾に当心理学教室としてのいわゆるエクステンション・ワークとして、三つをあげておきたい。その一は昭和二十八年から三十年末にかけて日本ユネスコ国内委員の委嘱をうけ、社会近代化にともなう地域社会の変貌に関する大規模な調査研究を当教室を中心として行ったこと、第二は昭和三十二年四月から始められ四十二年まで継続して年一回定期的に開催した人間関係研究会（これは森戸・皇尚学長の大きな援助による）、第三は教育学部心理学教室の援助を受けて、NHK教育TV番組「子どもの心理」を全国中継で昭和三十七年十月から昭和三十八年七月まで放送したことである。

三、歴史学科

(一) 人事の異動

教養部発足当時、歴史科は東洋史松崎寿和助教授（二十四年八月発令）、西洋史中原与茂九郎教授（二十四年八月発令）、日本史時野谷勝教授（二十四年十二月発令）の陣容であったが、松崎助教授は二十五年三月文学部へ配置換えとなり、同時に広島文理科大学教授鴛淵一が皆実分校主事・教授に併任となり、東洋史を担当した。二十五年七月、西洋史助教授として松浦道一が加わったが、二十六年四月、中原は京都大学分校へ転出し、また鴛淵も同三月退官した。中原の後任としては讀井鉄男が西洋史教授として来任し、また鴛淵の後任には五月今堀誠二が教授に任じられて、文理大を併任した。その後、日本史では二十九年四月、時野谷が大阪大学文学部へ転出したため、同五月後藤陽一が文学部

助教から配置換えとなり、翌三十年五月教授に任じられた。なお二十八年四月以降、今堀・後藤は共に大学院文学研究科の授業を担当した。昭和三十九年三月十八日讚井鉄男が心不全のため死亡、その後は日本史で補充することとなり、同年六月渡辺則文が講師として来任、翌四十年十二月助教教授に昇任した。なお四十年三月には松浦が教授に昇任し、また渡辺も四十七年八月教授に昇任した。一方、四十三年四月、定員増に伴い現代史担当助教として志邨晃佑が島根大学から来任した。

この間、三十四年四月から歴史科と地理科共同の教務員が配置されることとなり、畑中誠治がその職に就いた。畑中は三十九年七月文学部助手に配置換えとなり、そのあとに長松（現 寺西）睦子を迎えたが、四十一年四月、教務員の枠が助手に改められたのに伴い長松は助手に昇任した。しかし長松は同年八月末をもって退職したため、そのあとには藤沢弘昌が任用された。四十四年三月、藤沢は中京大学文学部講師として転出したため、後をうけて豊田寛三が就任した（豊田は四十九年大分大学教育学部講師に転出した）。

(二) 教育・研究活動

教育活動としては、まず昭和三十年以来地理教室と共同で、一般教育の歴史・地理の授業における聴視覚教材の活用を積極的に進めたことを挙げておきたい。また総合科目を目指した授業の試みについても、昭和三十九年度「歴史における民主主義の発達」をテーマとして、日・東・西歴史各教官共同による授業を開設して以来、連年テーマを変えて歴史以外の学科教官の応援を受けて、一般教育課程における総合科目の定着に努力をつづけてきた。

教官個々の研究活動についてみると、草創期の時野谷は幕末・維新期の政治史・外交史に関する業績で知られており、鴛淵の蒙古史研究における多くの業績は国際的に評価を高めていた。中原はシュメール語の解説によってわが国におけるオリエント学の開拓者の地位を占めるものがあつた。讚井は語学にたんのうで、ペロウ『独逸史学史』やマルク・ブロック『歴史のための弁明』などの名訳で知られた。今堀は戦前、中国留学時代の蓄積を踏まえて精力的な

研究活動をつづけており、中国封建社会の解明から、近・現代中国研究に及び、『中国封建社会の機構』、『毛沢東研究序説』、『中国現代史研究序説』等著書も多い。また原爆都市広島における歴史学の課題を追求して平和科学としての確立を企図して『原水爆時代』などの著書もある。松浦はイギリス史における宗教改革運動に関する手堅い論文が少なくない。また、大学における一般教育論に独自の見識をもって指導的役割を果たしたが、それらの論説を中心にまとめた『歴史と年輪』の著書がある。後藤は日本近世史を専攻し、主として中国地方をフィールドにした論文を書いているが、著書には日本思想史大系『熊沢蕃山』などがあり、また県・市・町村史について編修・執筆にかかるものが少なくない。渡辺は日本塩業史研究で知られ、幅広い多くの論文とともに、『日本塩業史研究』などの著書がある。また早くから「日本塩業研究会」を組織する中心となり、この組織によって現在『日本塩業史大系』の名著が刊行中である。志邨は十九世紀後半から二十世紀におけるアメリカ産業主義経済の急速な発展に対応するアメリカ諸州にみられる革進主義運動の軌跡を執拗に追究した論文で注目されている。人と歴史シリーズ『ウィルソン』はその一つの総括ともみられる。

四、地理学科

教養部発足当初、地理学科に専任教官はおらず、文学部助教教授船越謙策および県立広島女子短期大学助教堀川信が非常勤講師として地理学を講じた。

昭和二十八年六月、東北大学より設楽寛が専任講師として着任し、三十二年四月助教教授昇任を経て三十七年十一月東北大学理学部に転出するまで、地理学を担当した。代わって同年十一月、東北大学より藤原健蔵が講師として来任、四十年十月助教教授、四十七年十二月教授に昇任した。この間、四十二年九月から四十四年三月まで南極地域観測、および四十七年十月より四十八年一月まで文部省海外学術調査（インド）に従事した。四十年八月、地理学担当教官は

二名に増員され、新たに東北大学より森脇良二が講師として着任した。森脇は四十二年八月助教授任に昇任、四十七年八月辞職して仙台市の都市科学研究所に移った。それに代わって同年九月、文学部より村上誠が来任し、専任講師となった。助手・教務員のポストは歴史学科と共通で、地理学専攻者として長松睦子（三十九年八月～四十一年九月）が在任した。

各教官の研究活動をみると、設楽は自然地理学、とくに中国地方の天気界、広島市の都市気候に関して多くの論文を発表し、わが国の総観気候学的研究に先鞭をつけた。藤原は二回の南極越冬観測を通じて多数の地形学的・雪水学的研究を発表しているが、国内での研究主題は第四紀の地形発達史的研究であり、東北日本の盆地形成から中国地方の侵食小起伏面、瀬戸内沿岸の沖積平野の形成まで及んでいる。昭和基地から南極点間の学術調査の成果に対して、四十四年三月内閣総理大臣顕彰、および四十六年三月秩父宮記念学術賞を団体受賞した。

森脇助教は都市地理学の研究者で、とくに都市との周辺地域における人・サービスの流動現象の解明を行い、現代の都市問題を鋭く究明した。村上は経済地理学とくに工業地理を専門とし、日本における工業発展と工業地域形成に関して研究し、さらにアジアの発展途上地域にその事例を求めて、経済開発わけても工業化の歴史的・空間的性格づけをした。また、文部省海外学術調査（インド）に二度参加し、農業・集落の分野に成果をあげた。

地理学科は人文分野に属するが、当初は自然地理学の教官で構成された。しかし、ここに矛盾はなく、授業に学説史・地誌等を取り入れて、総合科学としての地理学の正しい知識を与えることに主眼が置かれた。二名に増員された後でも、この基本線が守られ、自然・人文いずれにも偏さない授業内容が工夫されている。

なお、本学科には広島気象台寄贈の図書・資料からなる「広島大学気象文庫」（現在中央図書館に収納）および国土地理院寄贈の空中写真があり、いずれも研究・教育に資するところがすこぶる大きい。

五、文学科

(一) 文学科の草創期

昭和二十四年七月、新制広島大学の第一回入学生を迎え、皆実分校における一般教育が開始され、人文系列文学科の授業は始まった。

文学科の学科内容は五つに分かれているが、国語を真川淳助教（兼広島師範学校教授）、国文学を大藪虎亮講師（広島高等学校教授を昭和二十年に退職、当時広島高等学校講師）、漢文・東洋文学を松本正六教授（兼広島高等学校教授）、西洋文学を羽白幸雄教授（兼広島高等学校教授）がそれぞれ担当した。この年、国立国語研究所から広島高等学校教授として赴任した岩佐正教授が、翌二十五年から国語・国文学を担当した。かくて、充実した教授陣容で文学科の基礎が確立した。

(二) 在職教官（昭和二十四・七～四十九・三現在）とその研究業績

真川 淳（昭二十四・七～二十九・四 死亡）

国語・国文学担当。とくに国語教育の領域において広島教育界に多大の貢献をした。

大藪虎亮（昭二十四・七～二十八・三 退職）

国文学担当。近世文学、とくに芭蕉・西鶴に関する研究の権威であった。

松本正六（昭二十四・七～二十九・四 死亡）

漢文・東洋文学担当。東洋哲学を専攻。「竹原の文化と頼家の学問」にも心を寄せた。

羽白幸雄（昭二十四・七～四十七・四 退職）

西洋文学担当。ドイツ文学を専攻。広い視野に立つ学問は風格をそなえていた。

岩佐 正（昭二十五・四～四十七・四 退職）

国語・国文学担当。『新葉集』・『神皇正統記』など南北朝文学を専攻。外国人に対する日本語教育にも尽力した。

森田 武（昭二十五・六～現在）

国語担当。キリシタン資料を中心とする中世日本語の研究。文学博士。学位論文『長崎版日葡辞書の研究』。

三迫初男（昭三十・四～現在）

漢文・東洋文学担当。文字学・文法学・音韻学にわたる総合的な研究に専心。文学博士。学位論文『句の語法的研究——春秋左氏伝を中心として』。

中川徳之助（昭二十八・四～現在）

国語・国文学担当。中世文学専攻。文学博士。学位論文『万里集九についての研究』。

深萱和男（昭四十七・四～現在）

国文学担当。近・現代文学、とくに白樺派の文学について研究。国語教育に関心が深い。

水島裕雅（昭四十七・四～現在）

西洋文学担当。フランス文学を専攻。とくに日本文学との比較文学研究を志向する。

六、教育学科

昭和二十四年教養部発足当時、教育学部教授長田新によって教育原論が開講され、翌二十五年度も引続き行われたが、一般教育科目としてではなく、教職課程をもたぬ学部生のため教職単位としての配慮からであったため、二十六年度からは教育学部で行われることとなった。しかし一般教育科目として教育学を開設する要望もたかまって、昭和三十四年以降人文学科系列において、非常勤講師により開講されることとなった。担当教官は次のように交替した。

教育学部教授石堂豊（昭和三十四～三十六）、同佐藤正夫（昭和三七～四十六）、同助教教授新堀通也・沖原豊（昭和四十七）、同教授新堀通也（昭和四十八）。

第二節 社会科学系列

旧制高等学校を改組して創設された教養部（皆実分校）においては、当初から社会科学関係の学科、教官定員数はきわめて貧弱であった。すなわち社会科学関係の専任は山下博久（法学）、青盛和雄（統計学）の二名だけで、他に政経学部から小谷鶴次（政治学）、上田一雄（社会学）が兼任で授業を担当した。

昭和四十九年三月現在、社会科学分野の構成は、法学（日本国憲法をふくむ）三名、政治学二名、経済学二名、統計学二名、社会学二名、文化人類学二名である。このほか学科目として社会心理学があり、人文科学分野の心理学教官が担当してきた。

一、法 学 科

法学の教官構成は、教養部発足当初は山下博久一名であったが、その後かなりの交替を伴いながらも次第に拡充された。その経過を述べれば、昭和三十六年十月から新たに石井金一郎が着任し、昭和三十七年三月死去した山下博久の後任には、昭和三十九年三月三浦澄雄が就任した。昭和四十二年六月石井金一郎が死去し、その後任に十月山崎真秀が来任した。また昭和四十三年四月から新たに甲斐祥郎が着任し、教官スタッフは合計三名となった。昭和四十六年三月北海道大学に転出した山崎真秀の後任に九月から伊藤護也、昭和四十七年三月関西学院大学に転出した三浦澄雄の後任に四月から田村和之がそれぞれ着任し、現在に至っている。

講義内容は、各教官の専門を生かして、甲斐助教授は社会法、伊藤助教授は民法および家族法を中心に、法学の基礎理論や概念の解説を行っている。田村助教授は、もっぱら日本国憲法の担当である。このほか年度によって異なるが、各教官それぞれテキストを利用したり、ある特定テーマをめぐる報告討論などの方法で、一般教育ゼミナールを担当してきた。

三浦澄雄の専門は西洋法制史、山崎真秀の専攻は教育法であった。石井金一郎は法学一般のほか、日本政治史の分野でも多くの業績を示し、『日本帝国主義の権力と機構』（三一書房、昭和四十一年）の著書がある。

伊藤は法社会学専攻、入会権などにかんする実態調査、法学方法論にも深い関心を持ち、経験法学を批判的に検討した論文などがある。田村は行政法専攻、公務員の現実的諸問題の法的解明を一貫して追求し、公務員労働事件とその行政処分執行停止を分析した論文などがある。甲斐の専門分野は社会法、とくに労働法の基礎理論の検討と構成である。

二、政治学科

創設当初は政経学部から今中次麿、小谷鶴次が兼任で出講していたが、昭和二十八年四月専任として山田浩が着任、昭和四十年六月一名増員となり、新たに今中比呂志が就任した。

講義は今中助教授が近代政治思想の系譜、山田教授は政治理論の基本的な諸問題について概説している。法学の石井金一郎と組んで、昭和三十九年度から第二次大戦後の日本政治について総合コースを開設したが、石井の死去で中断した。一般教育ゼミナールも開設されてきたが、常設的ではなかった。

今中の専攻は英国政治思想史で、A・シドニー、J・ミラーなどについての研究論文がある。山田は最初アメリカ政党史の研究、その後方向転換して国際政治学、とくに第二次大戦後の軍事戦略、安全保障問題を専門とする。『安

全保障と日本の未来』(法律文化社、昭和四十六年)などの著書がある。

三、経済学科

教養部創設後しばらく空白のままで、昭和二十八年十二月から向井章、昭和三十二年三月さらに増員されて手島正毅が着任した。昭和三十四年三月向井章の転出後、昭和三十八年三月上田由文が教育学部東雲分校から転任、翌年三月立命館大学に転じた手島正毅(のち死去)の後任には、四月から二瓶敏が来任した。昭和四十三年三月二瓶敏が専修大学に転出し、その後任として四月、中峯照悦が教育学部東雲分校から来任し、今日に至っている。

授業内容では、上田助教教授が経済学の成立過程、生産・分配など経済学の基礎的範疇について概説し、中峯教授は資本主義経済の基礎理論、現代資本主義の構造と動態を扱っている。一般教育ゼミナールも、だいたい毎年開講されてきた。

二瓶は現代帝国主義論、戦後日本の再生産構造の分析を研究テーマとし、手島は『日本国家独占資本主義論』(有斐閣、昭和四十三年)その他多くの論文を発表した。上田は農業経済学を専攻、中峯教授は生産力とくに技術の経済学的考察などの業績がある。

四、統計学科

他大学とちがい創設当初から専任として青盛和雄がおり、昭和四十二年五月岡本雅典の新任で拡充された。昭和四十六年三月青盛が定年退職、その後任として十月から高崎禎夫が着任した。

講義内容は、青盛和雄が人口論概説、高崎助教教授は社会統計学の基礎概念とその応用上の初等的手法を解説し、岡本教授は統計調査法についての企画や方法、また統計数理の基本概念について講じてきた。一般教育ゼミナールに開

設については、他学科と大差はない。

高崎は、計量統計の有効性と限界性をふまえながら、物価指数論などに関心をもち、多くの実態調査報告の業績がある。岡本は気象統計にかんして多くの業績をだしている。

五、社会学科

社会学の専任は、昭和二十七年九月野口隆の着任をもって始まり、翌年四月さらに谷田部文吉の新任をみた。

谷田部教授の講義は、社会行為や社会集団など社会学の基礎問題を扱い、また一般教育ゼミナールも担当した。

野口教授の専攻はフランス社会学、とくにギユルヴィッチ研究で、『ギユルヴィッチ社会学の研究』（関書院、昭和十六年）を初め多くの著書、論文がある。谷田部の専門は政治社会学で、「政治社会学の一課題」（『社会学の問題と方法』有斐閣、昭和三十四年所収）などの論文、D・リースマンその他の翻訳がある。

六、文化人類学科

社会学の一講義題目として出発、昭和四十一年七月大森元吉が着任、四十六年度から独立の学科目となり、翌年四月増員されて丸山孝一が来任した。

大森助教授の講義内容は、種族民の生活形態を宗教、法、経済などの総合的な観点から考察せんとする東アフリカ民族学である。丸山助教授の講義は、文化変動論に関する総合的かつ実証的な検討、また、タイを中心に小乗仏教圏における社会と文化の考察を扱う。一般教育ゼミナールについては、他学科と大同小異である。

丸山の業績は、前記の講義内容と重なる。大森の専門はアフリカのウィッチクラフト信仰など、種族民の宗教、家族、禁忌その他の調査研究で、『アフリカ伝統宗教と社会組織』（杉山書店、昭和四十四年）などの著書、論文がある。

第三節 自然科学系列

教養部発足当時、自然科学系列は数学・物理学・化学・地学・生物学・天文学の六学科編成で、教授八、助教授一一、講師一、助手一、教務雇一の陣容で発足したが、その後授業科目として科学史が開設され、昭和四十九年三月の時点では、教授二一、助教授一六、講師四、助手九と充実をみた。

一、数学科

(一) 人事の異動

昭和二十四年教養部発足当時、数学科の陣容は光藤富士男（?昭四十四、定年退官）、高橋正之（?現在）、羽田野三郎（?現在）であったが、その後次第に増員されて、昭和四十九年三月、九名を擁するに至った。その間の移動は次のようである。

木藤正典（昭二十五・四?二十五・七、山口大学へ転出）、平賀義彦（昭二十五・四?二十五・十、統計数理研へ転出）、出穂茂（昭二十五・七?四十一・九、佐賀大学へ転出）、船越順三（昭二十五・十一?四十八・十、死亡）、柴田隆史（昭二十六・三?二十九・三、工学部へ配置換）、佐々木右左（昭三十・六?現在）、富永晃（昭三十三・十?現在）、前田周一郎（昭三十六・十?三十九・三、愛媛大学へ転出）、白石理哉（昭三十九・一二?現在）、板野暢之（昭四十・十?現在）、山本哲郎（昭四十・十一?四十四・十一、愛媛大学へ転出）、吉田紀雄（昭四十二・十?四十五・三、死去）、治井秀喜（昭四十四・四?四十七・三、福岡教育大へ転出）、岩上辰男（昭四十四・一二?現在）、吉田敏男（昭四十五・四?現在）、江口正晃（昭四十五・九?現在）、佐久間元敬（昭四十七・四?現在）。

(二) 研究活動の近況

- 白石理哉(教授) 超関数論、とくに超関数の合成積に関する研究で多くの成果を得たが、代表的なものとして、“On θ -convolutions of vector valued distributions” *J. Sci. Hiroshima Univ. Ser. A-1*, 27 (1963), 173-212 がある。
- 佐々木右左(教授) 最近はO・R関係の研究に力を注ぎ、回路網における次の成果が目ざされている。「多種流回路における最大流量問題について」(『経営工学』第二十巻一号)。
- 高橋正之(教授) 統計数学の分野で「無限ゲーム理論」の研究を進めている。“Some contributions to the theory of infinite games” (*Mem. Fac. General Edu., Hiroshima Univ.* Ⅲ. Vol. 7, 1973)
- 富永 晃(教授) 位相空間の諸性質、および多様体の位相的・可微分的構造について研究を続けている。“A generalization of the Brown-Casler mapping theorem” (*Mem. Fac. General Edu. Hiroshima Univ.* Ⅲ. 2 1968)°
- 板野暢之(教授) 超関数論の研究とその応用を続けて研究している。“Energy inequalities and the Cauchy problems for a pseudodifferential system” (*Hiroshima Math. J.* 2, 1972)°
- 佐久間元敬(教授) 可換環論、とくに局所環の研究およびホモロジー代数的な環の性質やそれ等の代数幾何学への応用を考察している。“A note on higher deflections of a local ring” (*J. Math. Tokushima Univ.* Vol. 3, 1969)°
- 岩上辰男(講師) ホモロジー代数、とくに可換環上の多元環、体の非分離拡大等を中心に研究している。“On proper generators in a category of modules” (*Sci. Rep. Tokyo Kyoiku Daigaku Sect.*, 11, 1969)°
- 羽田野三郎(助教授) 非線形計画法など計画数学を研究している。
- 吉田敏男(講師) 目下のところ多様体上の線形独立なベクトル場の最大個数の決定に興味をもっている。

○江口正晃（助教） リー群上の超関数を主にフーリエ変換およびユニタリ表現を用いて研究している。“On the

Radon transform of the rapidly decreasing functions on symmetric spaces” (*Proc. Japan Acad.*, 47, 1971)。

教室関係教官の共同研究により文部省科学研究補助金の交付を受けたものとしては次の研究がある。

○昭和四十八年度「位相線形空間論およびその応用」代表、白石理哉。

二、物理学科

(一) 人事の異動

昭和二十五年八月、教官五名（教授二、助教授一、講師一、助手二）で発足した物理学教室は、昭和四十九年三月教官一四名（教授七、助教授三、講師一、助手三）の大世帯となった。発足以来の人事の移動は次のごとくである。

清木美徳（昭二十四・八～四十二・三、定年退官）、岡崎義男（昭二十四・八～四十六・三、定年退官）、松本疆（昭二十五・四～四十八・四、定年退官）、大内侃（昭二十四・八～現在）、下村健次（昭二十五・八～現在）、森久信之（昭二十六・四～三十一・十、文部省へ転出）、上垣内孝彦（昭三十三・十一～現在）、井上則好（昭三十四・五～現在）、岡本哲彦（昭三十九・四～現在）、小此木久一郎（昭四十二・四～現在）、檜原忠幹（昭四十八・四～現在）、好村滋洋（昭四十四・二～現在）、松田正典（昭四十一・四～現在）、竹之内勝美（昭四十・四～現在）、藤井博信（昭四十三・四～現在）、藤原浩（昭三十二・五～三十五・十、理学部へ転出）、尾田年充（昭三十八・十二～四十五・六、理学部へ転出）、吉中明（昭四十一・六～四十三・三、東京大学へ転出）、清水浩輔（昭四十三・四～四十五・七、理学部へ転出）、増本貫一（昭二十七・七～四十・四、呉工専へ転出）、江田憲彰（昭四十五・七～現在）、末光博（昭四十五・十一～現在）、武田隆義（昭四十六・四～現在）。

(二) 教育・研究の概況

一般教育の物理学の授業科目としては、文科系学生のための物理学概論、理科系学生のための一般物理学・物理学

実験を基本とし、一般物理学は理工系学科の増加に対して多様化し、名称も変えていった。とくに学部との一貫カリキュラムのもとに一般教育としての充実をはかるため、理学部などの関係教官と密接な連絡をとり、教育効果を知る努力をつづけた。かくて昭和四十五年からはほぼ完全な一貫カリキュラムとして編成することができた。すなわち、一般物理学Ⅰ・Ⅱの内容を割り切って、Ⅰを力学Aと熱学Aに、Ⅱを電磁気学Aと量子物理Aに分解した。また物理学概論は教養物理学と改めた。そして新たに一年間で終了するBシリーズとして、力学B、熱学B、電磁学Bを設けた。Bシリーズは基礎教育科目と考えてよい。かくて多様化した要望に応じることができたが、現実には時間割編成などに困難も少なくはなかった。いきおい併任教官や非常勤講師など多数の協力を仰がなければならなかった。また昭和四十五年以後は、大学院理学研究科の学生に学生実験の手伝いを依頼している。

(三) 研究体制

本教室は発足の当初は専門雑誌や実験設備が不十分であったため、理学部物理学教室に負うところが多かった。その後も同教室との協力関係を考慮しつつ研究環境の整備に努力した結果、他大学からの人材を多数得ることができ、現在では物性物理の実験研究グループと素粒子物理の理論研究グループの二つが大きく成長してきたし、流体物理のグループが成長しつつある。そして科学研究費も理学部と同程度に得るようになり、実験設備が充実してきた。例えば、ESR装置は教養部時代に概算要求として得た唯一の設備となった。これらの設備は理学部などの教官にも使用されている。昭和四十九年三月現在の各グループの研究テーマを左にかかげる。

○物性実験グループ（下村教授、上垣内教授、井上教授、岡本教授、檜原教授、好村助教授、藤井助教授、武田助手）

固体電子論の立場に立って、物質の示す磁性を通じ巨視的および微視的方法を用いて、主として現在は金属・合金および化合物を対象として物質内電子および分子の状態を究明している。具体的には、上垣内、岡本、檜原、藤井らは磁性および輸送現象を、下村、井上、檜原らはNMRおよびESRを、岡本、好村、藤井、武田らは中性子回折お

よび Mossbauer 効果の研究を行っている。将来はこれらの研究を基礎として無機固体物質に限らず、有機物質、高分子、生体物質などを含めて研究範囲を広めると同時に、エネルギー源としてのクリーンエネルギーの開発、エネルギーの変換・伝達媒体としての物質系、デバイスの研究開発を行い、エネルギー・物質科学の分野に貢献するつもりである。

○素粒子物理グループ（大内教授、小此木教授、松田助教授、末光助手）

現在は素粒子の強い相互作用、弱い相互作用およびそれと関連して素粒子の構造を調べている。今後も核子散乱の実験分析からの核力、およびレジリエ・トラジェクトリのふるまいを調べ、また、新素粒子の性質の分析を行う予定である。将来はエネルギー・物質科学研究において理論的な面を分担することになるだろう。

○流体物理グループ（竹之内講師、江田助手）

流体物理の立場から衝撃波プラズマ流に関する研究を行っている。将来はMHDまたは古典流体等幅広く研究し、エネルギー科学または環境科学の分野に研究範囲を広めたい。

三、化学科

(一) 人事の異動

昭和二十四年発足当時、旧制の広島高等学校から澄谷教授・中谷助教授が、広島高等師範学校から武田教授が、文理科大学から今井助教授がそれぞれ着任し、新任の溝下教授、縄井助手および茶木教務員を加え総員六名の陣容であった。現在までの在職教官とその専攻を記すと次のごとくである。

澄谷 泉（昭和三十四、定年退官） 一般化学（有機・無機）担当、色素の研究。

武田 赴（昭和四十三、定年退官） 一般化学（無機・物理化学）担当、含水結晶の転移機構の研究。

- 溝下 征（昭二十七・二、死亡） 一般化学（有機）担当、石炭液化の研究。
- 中谷晴夫（昭四十二、定年退官） 化学概論担当、全相学・分析化学の研究。
- 今井日出夫（現在） 無機・物理化学担当、電気分析化学の研究。
- 縄井 武（昭二十六、出向） 化学実験担当、有機化学。
- 茶木正吉（昭三十九、出向） 化学実験担当、電気分析化学の研究。
- 荒谷孝昭（昭二十七、現在） 有機化学担当、化学的方法による蘚苔類の生態学的研究。
- 砂原広志（昭二九、三四、出向） 化学実験担当、分析化学の研究。
- 井上千吉（昭三十二、現在） 無機・物理化学担当、生体高分子の物理化学的研究。
- 松尾 博（昭三十三、現在） 無機・物理化学担当、分析化学におけるオニウム化合物の適用に関する研究。
- 古前 恒（昭三十四、現在） 有機化学担当、動植物成分の分析・構造研究およびそれらと生態に関する研究。
- 保田茂次郎（昭三十九、現在） 有機化学担当、海産無脊椎動物の脂質、とくにステロールについての研究。
- 岡野正義（昭四十、現在） 有機化学担当、三酢酸マンガンによる酸化反応機構の研究。
- 田所佑士（昭四十一、現在） 無機・物理化学担当、高分子溶液の物理学的研究。
- 山下和男（昭四十二、現在） 無機・物理化学担当、溶媒和電子の研究。昭和四十九年電気化学協会佐野進歩賞受賞。
- 林 七雄（昭四十四、現在） 有機化学担当、生物の分子構造にもとづく化学進化と生態学に関する研究。
- 原 茂樹（昭三十一、現在） 化学実験担当、分析化学におけるオニウム化合物の適用に関する研究。
- 田中琢磨（昭三十九、現在） 化学実験担当、高分子溶液の電気化学的研究。
- 赤堀興造（昭四十三、現在） 化学実験担当、錯塩化学の研究。

以上専任の外、教育効果をあげるため、学の内外から多くの非常勤講師を招いた。

(二) 教育・研究活動の特色

○化学実験——実験は自然科学においては教育上重要な地位を占めるが、化学教育では昭和三十二年と四十一年の二度、学生実験の内容を基本的に改革した。すなわち創設期は定性分析を主としたカリキュラムであったが、三十二年に定量分析と物理化学測定を加えた。さらに四十一年には大幅に測定器機（PHメーター・電導度計・電位差計・濾紙電気泳動装置等）を導入して内容を充実した。

○化学ゼミナール——昭和三十年代の後半、日本経済の高度成長の社会的影響を受け、とくに理科系学生の増員が行われ、これに対しマスプロ教育であるという批判が起つてきた。この問題の解決のためと、同時に教育内容の充実という観点から、昭和四十一年以来少人数を対象にゼミナール形式の授業を行う化学ゼミナールを開講した。これは四十五年以降全学部的に行われた一般教育ゼミナールへ発展した。

○化学器機室——化学教室では乏しい研究費を有効に使用するためと相互の研究を理解するため、測定器機は教室として購入しその管理も共同で行った。そのためほとんどの器機は比較的広い部屋に集められて使用されている。この器機室には昭和初年に作製され日本では第二号機といわれるポラログラフ（電気分析装置の一種）が置かれていることを付記しておく。

四、生物学科

昭和二十四年九月、生物学科は晴山省吾（？昭三十二、定年退官）、前田威成（？昭三十一、定年退官）、小林晴夫（？昭四十四、定年退官）の三人で発足した。共に一般生物学（四単位）を担当するとともに、前田は一般植物学（四単位）、晴山は一般動物学（四単位）、小林は生物学実験（二単位）を担当した。

前田は植物細胞の核分裂の研究で多くの成果をあげ、とくに昭和二十二年、第一九回日本遺伝学会総会で、キアズ

マの研究に対して日本遺伝学会賞を受けた。晴山はキリギリスの核型の研究や小鳥の換羽の研究で成果をあげた。小林はマガキの卵の細胞化学的研究で成果をあげた。

昭和二十八年四月、米山稜（昭和四十九、定年退官）が富山大学から来任し、一般生物学と生物学実験を担当した。また昭和三十一年四月、藤田哲夫（昭和四十七年、定年退官）が理学部から配置換えとなり、一般植物学と一般生物学を担当した。藤田は植物の器官や畸形について研究し、多くの著書・論文がある。米山は野生酵母菌を国内ならびに北アメリカ、インド、パキスタンなどで採集し、分類学的・生態学的研究として、多くの論文を発表した。

昭和四十九年三月現在の生物学系教職員は、兼田正男、瀬川道治、小林惇、重中義信、根平邦人、白根輝清、設楽惣助、大谷一登の八人である。兼田は昭和二十八年四月本学教育学部東雲分校から配置換えとなり、細胞生物学（四単位）と生物情報学（四単位）を担当している。研究課題は織毛虫の細胞遺伝学的研究である。瀬川は昭和四十一年五月理学部から配置換え、遺伝学（二単位）と一般科学実験C（二単位）を担当している。研究課題はコケ植物の細胞遺伝学的研究である。小林は昭和四十四年四月医学部から配置換え、行動生理学（四単位）・生理学（二単位）と一般科学実験C（二単位）を担当している。研究課題は神経・筋の比較生理学である。重中は昭和四十七年四月理学部から配置、感覚情報学（二単位）・細胞生物学（四単位）と一般科学実験C（二単位）を担当している。研究課題は微小管の構造と機能に関する細胞生物学的研究である。根平邦人は昭和四十三年九月着任し、進化学（二単位）・生態学（二単位）と一般科学実験C（二単位）を担当している。研究課題は植物の形態形成と進化に関する研究と都市化に伴う生物相の変遷である。白根は昭和三十七年十二月に着任し、一般科学実験C（二単位）を担当している。研究課題は生殖細胞の形成機構に関する細胞学および細胞化学的研究である。設楽は昭和四十五年四月に着任し、一般科学実験C（二単位）を担当している。研究課題は微生物のエネルギー代謝系と、その環境条件との相関に関する研究である。大谷は、昭和三十四年四月に着任し教室の機械・器具の整備、その他一般の事務を取扱っている。

五、地 学 科

(一) 地学教室の沿革

教養部発足に当り、地学の講義は鈴木正利と武司秀夫によって始められた。旧制広島高等学校教授(兼復興課長)より配置換えになった鈴木は地学教室の創設とその充実に大いに貢献した。その後昭和三十二年、愛媛大学より豊田英義が来任したのを初め教官の増員もあり、昭和四十九年三月現在、地学系の教官は多井義郎、秀敬、佐田公好、佐々木博の四名である。

(二) 在職教官とその研究業績

鈴木正利(昭二十四～二十五、定年退官) 地学概論・一般地学担当。鉱物学専攻、とくに地学教育の発展に貢献した。

武司秀夫(昭二十四～三十一、十一、転出) 地学概論・地学実験担当。粘土鉱物についての研究。

佐々木博(昭二十七～現在) 地学実験D・F担当、基盤地質学専攻。

豊田英義(昭三十二～四十六、定年退官) 地学概論・一般地学・地学実験担当。岩石学専攻、主として愛媛県下の地質を研究し、温泉の開発などにも尽力した。

多井義郎(昭三十五～現在) 地学・古環境学担当。本邦の西部およびサハリン・カムチャッカの新第三系より産する有孔虫類とその微化石層序についての研究。理学博士、学位論文 *Miocene microbiostratigraphy of*

West Honshu Japan。

佐田公好(昭三十七～現在) 地学・地学実験D・生物層位学担当。本邦西部・北陸地方および北アメリカ太平洋岸の石炭—二畳系のフズリナについての生物層位学的研究。理学博士、学位論文 *Carboniferous and*

Permian Stratigraphy of the Aetsu Limestone in West Japan。

秀 敬（昭四十六～現在） 地学、地学実験 D・F、基盤地質学担当。四国および中国地方の主として変成岩（結晶片

岩）の構造についての研究、理学博士、学位論文『別子白滝地方三波川結晶片岩の地質構造と変成作用』。

六、天文学科

昭和二十四年教養部発足と同時に村上忠敬助教（のち教授、昭四十五退官）によって開講された。村上は流星・星座などの研究を続け、また多数の天文学関係啓蒙書と、東亜天文学会、日本流星学会などにおける活動を通じて、天文学の教育と普及につくした功績は大きい。昭和四十五年、村上の後任として内海和彦助教が着任し、現在に至っている。内海は天体物理学が専門で、炭素星などの分光学的研究を続けている。また昭和四十年から四十五年の間、相対論的宇宙論の権威である理論物理学研究所の成相秀一助教が併任で一部の講義を担当した。なお昭和四十年以降教務補佐として次の諸氏の協力を得た。伊藤正浩（昭四十～四十三）、中原良文（昭四十三～四十五）、加本寛（昭四十六～四十七）、木原美佐子（昭四十八～四十九）、桑田啓子（昭五十～）。

天文学科では屋上に二五センチ反射赤道儀をそなえた天文台があり、他にも多数の小望遠鏡があつて、授業の効果をあげている。また昭和四十八年広島電鉄株式会社から、楽々園プラネタリウムで使用していたプラネタリウム投影装置の寄贈を受けたが、東広島市移転時にドームを作り、天文教育に活用するとともに一般公開を行うことなどを計画している。

七、科学史学科

科学史は昭和四十七年吉仲正和が講師として着任し開講された。吉仲の研究課題は近代力学の形成過程を明らかにすることであり、ガリレオの手紙、ニュートンの手稿、デカルト哲学とニュートン力学との関連を問題にしてきた。

最近はクザーヌスの科学史上の位置をもう一つの課題としている。

学科が発足して目が浅いので、関係資料・文献の不足はおおうべくもないが、本学科で所蔵する *Bullettino di Bibliografia e di Storia delle Scienze Matematiche e Fisiche* や『ポイル著作集』、『ステフィン全集』、『ガリノオ著作集』(一八二一年、ミラノ版)は全国的にみても貴重なものである。

第四節 外国語学科

外国語は英語・ドイツ語・フランス語・中国語で発足し、当時教授二二、助教授一〇、講師二、助手二であったが、その後ロシア語が開設され、昭和四十九年六月総合科学部へ改組に時は、教授二一、助教授一九、講師六となる予定である。

一、英語科

(一) 沿革と現状

皆実分校英語科は、昭和二十四年八月三十一日発令の下記一〇名(包括校より七名、新任三名)をもって発足した。

〔旧制高等学校より〕 鳴沢寡愆(昭二八・四・一転籍)・雑賀忠義(昭三二・三・一退官)・和田弁(現職)・御興員三(昭二六・六・一転出)。「広島高等師範学校より」吉村清(昭三九・四・七転籍)。「広島工業専門学校より」田辺清市(昭二八・四・一転出)・北村正次郎(昭二九・三・三十一退官)。「新任」山口薫(昭二四・九・十八逝去)・山元憲治(現職)・藤原博(昭二八・三・三十一転出)。ついで、二十五年三月三十一日〔旧制広島高等学校より〕藤井達之(現職)・鳥越良雄(現職)、「旧制広島高等学校名義をへて、新任」谷本勉(昭四六・三・三十一退官)、同四月三十日

〔広島市立工業専門学校より〕 辻茂雄（昭二十七・三・三十一転出）・高橋弥一（昭二十八・三・三十一退官）、同七月十五日〔新任〕三浦淳吉（昭四十七・三・三十一退官）の六名が発令され、計一五名（逝去一名を除き）をもって、新学年度（二十五年）に臨んだ。

二十六年四月一日阪口昇（現職）、同八月一日黒田敬友（昭四十一・十二・二十二逝去）、二十八年四月一日湯浅初男（昭三十六・三・三十一退官）・阿部義雄（昭四十一・三・三十一転出）、同十月十六日福田民男（現職）、二十九年四月一日出水春三（昭四十二・三・十二退官）・松元寛（昭三十四・四・一転籍）、三十二年五月十六日横尾定理（現職）、三十四年四月一日田淵実貴男（現職）、三十五年四月一日山口鉄雄（現職）、三十六年四月一日湯浅信之（昭四十五・二・一転籍）、三十九年四月一日田村一郎（現職）、同十月一日六反田収（昭四十八・四・一転出）、四十年十月一日阪本公延（現職）、四十二年一月一日大石俊一（現職）、同四月一日沢田和夫（現職）・藤本黎時（現職）、四十三年四月一日稲田勝彦（現職）・田中剛（昭四十七・四・一転出）、四十四年三月十六日今井光規（現職）、四十五年四月一日高橋規矩（現職）、四十六年四月一日小野和人（現職）、四十七年四月一日陣崎克博（現職）、四十八年八月一日山本雅（現職）、同十月一日橋本功（現職）を加えて、四十九年三月末現在、定員充足の総計二一名となった。その間、三十六年三月六日東千田町の分校移転に伴い、皆実分校英語科の名称は、学内呼称教養部英語科に変わり、三十九年四月一日正式に教養部英語科となった。

新制大学発足時、総司令部顧問イールズ博士は、本学にも来訪、自らの経験でもある大学教官の週七コマ担当論を説いたが、皆実分校は、講義週五コマ、語学講読週六コマの原則を採択・決定し、その原則を体して開講された初年度の英語講読クラスは、併任教官一名分を合わせて、週九十余、その全クラスを自由選択制とした。従って各クラスの聴講学生は、所属学部も受付数も区々で、各教官は、講読内容の魅力化によって学生を集めた。その潑刺たる学風は、旧制高校など包括校の高水準の教授陣と、その優秀な修了生、また当時の適当な学生数、さらに戦後の社会の英

語重視に支えられていた。後に学生数の急増に伴い、学部別固定クラス制に移行、その後、大学紛争を契機として、ふたたび自由クラス制に復帰、同時に、講読偏重の是正と、理解の深化と、(受身的受容を超えた) active な発表能力の養成を期し、少人数特殊クラスと、授業内容の多様化を実現した。さらに一層の学生増に伴い、一般クラスの極端な大小を平均化し、かつ授業選択の局所化と、それによる教養の偏向と単位取得上の不公平な安易化を防ぐため、自由固定クラスの二本立てを採用した。その間、懸案の大学改革の構想を先取して、邦人教官による「英語講義十会話」・「創作演習 (Creative Writing)」のとき教科を開拓・実践した新しい志向と実績は、特記に値する。また国際的視野の育成と拡大にむかう国際化の路線は、R. Jorgensen^(三十九・六三・三五)・W. White^(三十三・九二)・A. Baird^(一三・三七・三十一)・G. Moore^(四十三・三三・三十一)・J. Richardson^(四十三・九二)・G. Farrell^(四十五・七一・三十一)・M. Edwards^(四十八・七)とつづく既定枠の外国人教師に加えて、新たに短期制の外国人教師の道が開かれ、また英米研究講座の成立を予定して派遣された初代フルブライト教官 E. Schultz^(四十八・十五)の来援(その後任教官も予定されている)をえて、着実にその成果をあげつつある。

(二) 研究と活動

昭和二十九年、英・独語科(両代表和田・原田)の提案により、当時の少なからぬ障害と批判をのりこえて、『外国文学研究』が、皆実分校唯一の紀要として発刊され、以後各年度続刊された。同じ二十九年、文学部英文科の呼掛けに応じ、これと協力して、『英語英文学研究』を創刊、以後ときおり不定期となりながら続刊された。またシェークスピア・小説論・文学史を核心テーマとする研究会が、時には外国人教師を交えて、屢々もたれ、米国人学究 C. Fries・A. Hill・E. McCurus (講座題目「変換文法にいつつ」)・英国文人 G. Fraser・F. King・E. Tomlin などの講演・懇談会も、関係学部・分校の連携のもとに開催された。

昭和四十九年三月現在現職の各教官の研究分野と業績は、次のごとくである(配置は新学部構想による)。

英米文学——〈教授〉鳥越良雄（十九世紀・現代、「ブラウニング研究」）、山元憲治（十九世紀、「Carlyleの永遠の否定と肯定」）、山口鉄雄（ロマン派・近代、シエリ『イスラムの叛乱』）、阪口昇（近・現代、「Deaneyへの序曲—Orwellの作品研究」）、横尾定理（ルネサンス・現代英文学、ウォー『ラスト夫人』）、田淵実貴男（ロマン派・現代英詩、「見る力、キーツの詩的性格の一面」）、上杉文世（四・一新任予定）（ロマン派英詩・近代英文学、「バイロン研究」）、〈助教教授〉田村一郎（演劇、沙翁、「シェイクスピアの作劇計算」）、沢田和夫（十七世紀・現代英文学、共訳『現代小説の姿』）、藤本黎時（英・愛蘭文学、「夢と責任—Yeatsの Responsibilities に（こ）つ」）、阪本公延（現代、英文創作、『とやがた対話—ウルフの文学とその周辺』英国放送協会短篇コンテスト佳作）、高橋規矩（ロマン主義の思想的背景、シエリ『クイン・マップ』）、稲田勝彦（近・現代詩、L.L.「ヒュリ・ディキンスンの strategy」）、小野和人（十九世紀アメリカ文学、共著『ねじの回転へのアプローチ』）、〈講師〉山本雅（アメリカ文学、「ホーソンの作品における自然」）。

英米語学——〈教授〉藤井達之（現代英語、「日英両語の表現」）、〈助教教授〉今井光規（英語史、英語散文の発達、「Deloneyに於ける接続法」）、〈講師〉橋本功（歴史的英語学、「英訳聖書における進行形の発達」）。

英米研究——〈教授〉福田民男（英文学史、近代英文学、「Miltonの Samson Agonistes」）、陣崎克博（アメリカ研究、アメリカ文学、『アメリカ研究序説』）、〈助教教授〉大石俊一（現代英文学、英国小説「ジョイスの言語革命」）。

比較文化研究——〈教授〉和田弁（比較・対照言語学、ワダ・サクマ理論、アーバン『言語と現実』）。

なお、国際学術研究誌は、とくに英語学・理論言語学に関するかぎり、ほぼ完備している。

二、独 語 科

(一) 人事の異動

皆実分校（のちに教養部）発足時の独語科の構成員は、独文学出身の内藤匡の分校主事のもとに、渋谷準蔵・原田和

三郎・芦田弘夫・川島正亮・水野忠敏・登張正実・城山良彦・古見日嘉・仁科武光・木本欽吾・中村正・小井手土陽男の諸氏であり、西洋文学の羽白幸雄も独語を一部兼担していた。

当初のメンバーから、芦田弘夫が二十五年三月に大阪学芸大学へ、二十六年四月、登張正実が一橋大学へ、古見日嘉が埼玉大学へそれぞれ転出して、代わりに中井正文が二十五年九月に、妹尾泰然が二十六年四月に着任した。さらに中村正が二十七年四月に九州大学へ、城山良彦が学習院大学へ、つづいて妹尾泰然が二十八年四月埼玉大学へ転出して、それぞれの後任として、安田一郎が二十七年三月に、住吉勇が二十八年四月に、羽田洋が二十八年九月に、藤井智英が二十九年十一月に着任している。また三十二年四月には吉田正勝が、さらに三十四年一月に永井博が着任しているが、その間、水野忠敏が二十九年十月に、藤井智英が三十二年四月に文学部へ配置換えとなっている。

余川文彦は三十一年四月に着任、二年のうちに神戸大学へ転出、さらに三十七年四月元の古巣に舞いもどって、現在におよんでいる。原田和三郎は教養部長をつとめた後、四十年三月に、川島正亮は四十二年三月に、それぞれ定年退官し、その後任として、四十年四月に児玉昭人、武田周一、四十二年四月に井口省吾、四十三年三月に松下亮の諸氏を迎えている。なお吉田正勝は、四十一年四月大阪大学へ、永井博は四十二年十月に静岡大学へ転出した。

その後も独語科は異動が多くて、羽田洋が四十三年四月に愛媛大学へ、武田周一が四十五年四月に名古屋大学へ、さらに松下亮が四十六年四月に九州大学へ、四十六年十月には井口省吾が京都大学へ、おなじく児玉昭人が愛媛大学へ転出した。定年退官者も四十七年三月に羽白幸雄、四十八年四月に木本欽吾、四十九年四月に安田一郎とつづいている。なお仁科武光は四十八年四月より愛媛大学へ転出した。

その間、ぞくぞくと新進研究者に交替して、今日に至っている。まず福嶋正純は四十一年四月に、小林健祐が同年五月に、神崎義一が四十二年四月に、福居和彦が同年十月に、大瀧敏夫が四十四年四月に、丹治信義が四十五年四月に、春日野省三が四十六年四月に、武田智孝・佐藤道郎が同年十月に、本田和親・嶋屋節子が四十八年四月に着任し

た。

(二) 教育・研究活動

独語科の雰囲気は和気あいあいたるもので、たがいに敬愛を深めつつ、協力の労を惜しまず、語学教育の充実・向上をはかるとともに、めいめいの研究成果を着々とあげてきた。現在員を中心として、比較的最近の退官、転出者のおもな研究分野をあげてみるとだいたい次のとおりで、括弧内が研究分野である。

原田和郎(ゲートル)・川島正亮(ドイツ演劇)・羽白幸雄(リルケ)・木本欽吾(ハイネ)・安田一郎(F・シュレーゲル)・見玉昭人(トラークル)・松下亮(ハイネ)・井口省吾(現代ドイツ語法)・吉田正勝(ゲートル)・羽田洋(現代文学)・永井博(ゲートル)・武田周一(ベン)・仁科武光(現代語法)・住吉勇(シラー)・中井正文(カフカ)・余川文彦(アレマン方言文学)・小井手土陽男(比較言語学)・神崎義一(ゲートル)・佐藤道郎(宗教学)・小林健祐(ゲートル)・大瀧敏夫(現代詩におけるメタファー)・春日野省三(マン)・武田智孝(シュタイフター)・福居和彦(シラー、現代語法)・福嶋正純(ヘルダーリン)・本田和親(カフカ)・嶋屋節子(フーフ、ロマン派)・丹治信義(ヘッセ)。

三、フランス語科

昭和二十四年発足当時のフランス語科は、林道恵・三木英夫(のち助教授)が助手としており、木原軍治が非常勤講師(のち青山学院大学教授)として援けていた。同年十一月、中村義男が助教授(のち教授)として旧制福岡高校より転任してきた。旧制広島高校には仏語教官がいなかったので、基本的な関係図書もほとんどなく、新設学科としての困難が大きかった。しかしそれだけに清新で自由な気分が溢れていた。こぞって文学部に新設されるフランス文学科の設立準備に協力し、中村が二十六年学部専任として配置換えになった後も、学科全員が専門、一般一体化の形で新制広島大学におけるフランス語学科の研究教育体制の拡充がはかられたことは特筆すべきことであろう。昭和二

十六年、長崎広次助教授（のち教授、昭四十六定年退官）が岡山大学より着任した。本学科の充実は長崎の情熱的な努力に負うところが大きい。氏は研究図書の飛躍的な整備拡充とともに、学科の研究体制の強化をはかった。昭和四十二年戸田信吉助教授が金沢大学より着任したが、気鋭の学徒で、専門的な名訳著がある。また昭和四十六年熊沢一衛講師（のち助教授）が着任し、豊富な留学経験にたつて本学科の運営に寄与している。

四、中国語科

中国語科は、新制大学発足に伴い新設され、昭和二十六年落久保半一（昭二十六講師、昭二十七助教授、昭三十一年定年退官）が着任した。落久保の退官後七年間専任者がなく、文学部助教授小尾郊一、同白木直也、森野繁夫らが併任で担当し、また藤岡瑛・桑原治平・小阪寿亀が非常勤講師で協力した。昭和三十八年伊藤虎丸（昭三十八講師、昭四十四助教授、昭四十七教授）が着任し、以来昭和四十八年までその職にあった。伊藤は、この間大学改革委員会委員などとして精力的に活躍した。昭和四十八年、前田利昭（講師）が後任として着任した。またこの間、次のように文学部在任の外国人教師の出講をえた。王超（昭四十一～四十二）・王夢鷗（昭四十四）・楊啓樵（昭四十六）現在。

研究成果としては、伊藤は主として中国現代文学に関する研究で知られ、『郁達夫資料』（東京大学東洋学文獻センタ一叢刊）、『魯迅と終末論』（龍溪書舎）などの著書がある。前田の研究も中国現代文学を主としており、「瞿秋白と左連」（『東洋文化』五二）、「第三種人論争における馮雪峰」（『東洋文化』五六）などを発表している。

五、ロシア語科

教養部にロシア語が特別科目として開設されたのは昭和三十九年四月からで、当時の部長羽白幸雄の尽力に負うところが大きい。このため東雲分校藤井敏彦助手が併任で授業を担当することとなった。藤井はたまたま福岡学芸大学

(当時)講師に転出したが、不便をおして教養部の併任授業の担当を続けた。

かくて、昭和四十四年のいわゆる学園紛争の渦中で着手された教養部改革のなかで、ロシア語を省令科目として設置することが日程に上り、とりあえず全学の定員枠を借りてその実現を期することとなった。これに伴い昭和四十五年九月、東京工業大学から丹辺文彦が講師として来任したが、昭和四十六年四月より省令科目となり、その後各学部における外国語履修指定の拡大、大学院入試科目への追加と相まって、受講生は漸増の傾向を示している。丹辺は昭和四十七年一月助教授に昇任、藤井(現東雲分校助教授)も引続き併任で授業を担当、昭和四十八年度より新たに切明慧(国泰寺高校教諭)が非常勤講師で出講している。

第五節 保健体育学科

昭和二十四年新制広島大学発足に先立って、昭和二十三年には、広島高師の有働信幸教授(昭三十・八、死亡)・川村毅助教授と広島女高師の川村英男教授らが中心となり、教員養成を目的とする体育科と、一般教育課程における保健体育科目の基本的な在り方について研究・審議を重ね、前者については川村(英)が、後者については有働が責任者として、それぞれ領域別の組織編成に当った。

さて、皆実分校(のち教養部)における一般体育の担当は、有働教授・川村助教授・勝谷茂助教授(旧制広高より転任)らをはじめ、それに新進の北村靖治・林正雄両助手の五名でこれに当った。じらい皆実分校から教養部へと発展するにつれ、教官の異動も激しく、紙幅の関係上それらを一覧表で示す。

現 教 官

氏 名	赴任年月日	現 職 名	研究分野および得意種目
川 村 毅	昭21. 8. 1	教 授	運動生理学 陸上競技
高 本 友 彦	昭30. 4. 1	助 教 授	運 動 学 陸上競技
北 村 靖 治	昭24. 9. 30	助 教 授	運 動 学 剣道
鶴 岡 英 一	昭34. 9. 1	助 教 授	体 育 史 ポート
宮 原 満 男	昭40. 6. 1	助 教 授	運 動 学 陸上競技
菊 地 邦 雄	昭45. 4. 1	助 教 授	運動生理学 卓球
小 村 堯	昭39. 9. 1	講 師	運 動 学 水泳
荒 井 貞 光	昭48. 4. 1	講 師	体育社会学 庭球
杉 山 允 宏	昭43. 4. 1	助 手	運 動 学 柔道
松 本 純 子	昭43. 4. 1	助 手	野 外 教 育 バスケット

現 非 常 勤 講 師

氏 名	赴任年月日	現在の専任教
浅 藤 き く	昭41. 4. 1	広島女子大学
堀 武 夫	昭46. 4. 1	呉 工 専
佐々木 宏	昭46. 4. 1	修 道 大
川 根 邦 男	昭46. 4. 1	安 田 女 子 大
葛 原 建 男	昭46. 4. 1	広 島 工 大
行 武 道 雄	昭46. 4. 1	広 島 電 大
勝 谷 茂	昭48. 4. 1	修 道 大

旧 教 官

氏 名	赴任年月日	退職年月日	職 名	備 考
有 働 信 幸	昭24. 8. 31	昭30. 8. 12	教 授	死 亡
勝 谷 茂	昭22. 9. 30	昭48. 3. 31	教 授	修道大学

第一編 教養部

林 正雄	昭24. 9. 30	昭27. 4. 30	助手	松江工業高校
堀(新保) 武夫	昭27. 6. 1	昭39. 4. 1	講師	呉工専
山下(酒井) 美佐子	昭39. 4. 1	昭43. 3. 31	講師	家庭

旧非常勤講師

氏名	赴任年月日	退職年月日	当時の専任教
立花 達子	昭24. 8. 31	昭41. 3. 31	安田女子短大
田中正 四	昭26. 11. 1	昭46. 10. 16	医学部併任
沼尻 政子	昭28. 4. 1	昭30. 3. 31	福山分校併任
石川 博子	昭30. 4. 1	昭31. 3. 31	福山分校併任
小野 文子	昭31. 4. 1	昭37. 3. 31	附属千田中(助手併任)
池田 二三夫	昭32. 4. 1	昭36. 3. 31	附属東雲中(助手併任)
勝場 勝子	昭37. 5. 16	昭40. 3. 1	東雲分校併任
(山田) 百々 栄徳	昭41. 4. 1	昭44. 12. 5	医学部併任
青山 君子	昭41. 4. 1	昭43. 3. 31	広島女学院大学
(堂本) 水 間 恵美子	昭46. 4. 1	昭48. 3. 31	広島女学院大学

第六節 副 科 目

一般教育として情操教育の重要性から、音楽・書道・美術等の科目を正科目として設けたらとする意見もあったが、暫定的な処置として副科目として開設することになり、今日に至っている。

一、音 楽

昭和二十四年山本寿講師によって開設されたが、昭和二十七年同講師の退官により、以後昭和四十二年度まで鈴ヶ峯女子短大教授赤木仁兵衛が非常勤講師として担当、昭和四十三年～四十五年はエリザベート音楽大学太田司朗、昭和四十六年以降は同大学阪山之香がそれぞれ非常勤講師として担当している。

二、書 道

昭和二十四年以来、教育学部教授井上政雄が併任で開講してきたが、同教授の定年退官により、昭和四十一年と四十四年の間東雲分校藤原時雄助教、また昭和四十五年以降同森井一幸助手が併任で担当している。

三、美 術

昭和二十六年度から日本画が開講され、竹原高校教諭谷川俊雄が非常勤講師として担当、昭和二十九年から昭和三十三年度まで呉阿賀中学校教諭其阿弥太郎が非常勤講師として担当してきたが、昭和三十三年度以降は後任教官が得られず開講されていない。

洋画は昭和二十七年から開講され、安田短期女子大学の新延輝雄が非常勤講師として担当、昭和四十七年度に及んだが、その間事情により昭和三十九年度は廿日市高校教諭阿武勝が担当した。昭和四十八年度以降は東雲分校助手難波平人が併任で担当している。

四、工 作

昭和二十四年以来昭和三十五年度に至る間、教育学部教授平松久一が併任で開講していたが、同教授が定年退官して後任が得られないため閉講された。

第一二編 理論物理学研究所

第一章 沿革

理論物理学研究所は、昭和十九年八月に広島文理科大学附属の研究所として創設されたが、昭和二十四年新制広島大学が発足するとともに同大学附置となり現在に至っている。この間の歴史を二つにわけ、第一節には前史として広島文理大附属の時代を、第二節には広島大附置の時代を記述する。

第一節 前史（文理大附属の時代）

理論物理学研究所設置の機縁となったのは、広島文理科大学における波動幾何学の研究である。したがって本研究の歴史をのべるには、まず昭和九年にはじまる波動幾何学の研究にさかのぼらなければならない。この研究は文理大の理論物理学研究室の三村剛昂および幾何学研究室の岩付寅之助を中心とし、主として両研究室所属の一〇余名の研究者による共同研究として行われた。この理論は、物理学の基礎理論である量子力学と相対性理論を包括し、一つの統一的な原理にもとづく理論体系の建設を旨としたものである。その内容は、物理現象は曲った時空において生起し、その時空の一次化された計量と、物理系の状態を記述する波動関数を基本的な物理量と考えて、それらに対する方程式を作ったのである。第一論文が発表されてから、約一〇年間に出版された論文の数は六〇余編となり、内外に大きな反響をよびおこした。しかしその間、研究内容も増大し、また理科系学生の定員増にともない研究者の授業負担も増してきたので、共同研究推進には多大の不便が生じた。このようにして研究所設置の必要性が高まってきたの

で、多年にわたりこのような研究を目的とする研究所の設置を要望してきたのである。

その結果として、昭和十九年になってようやく研究所が設置されることとなり、これに関する勅令が八月二十三日に公布されたのである。この研究所は広島文理科大学に附属させられ、名称は「理論物理学研究所」で、「物理学の基礎理論に関する総合的研究」をつかさどることをその目的とするとされた。専任職員としては、教授一、助教授一、助手三がおかれ、広島文理科大学の教授または助教授をもって所員とすることが決められていた。これが現在の理論物理学研究所の発足である。

初代の所長としては三村剛昂が、専任所員として、細川藤右衛門および佐久間澄がそれぞれ発令され、また藤原力助手が事務担当として就任した。また兼任所員として、岩付寅之助、森永寛太郎、柴田隆史、竹野兵一郎および上野義夫が相ついで任命された。

庁舎としては、ほぼ現在の大学会館の位置に所在していた文理大教育博物館の木造二階建の建物が遊休施設であったので、それがあてられた。

創設されてより約一年後、昭和二十年八月六日の原子爆弾により、岩付、細川両教授および藤原力助手は殉職、三村所長以下所員の大部分は負傷し、庁舎も倒壊した後、類焼により完全に灰燼に帰した。

原子爆弾によるこの人的ならびに物的な壊滅的打撃から復旧することは容易でなく、戦災後しばらくは尾道市向島にある広島文理大附属臨海実験所の一部をかりうけ仮庁舎としたが、戦災による所員の故障および文献の焼失等のために十分な活動はできなかった。この間、三村および竹野が研究所専任となり、佐久間は文理大物理学科専任となった。また厚井義隆が一時囑託として在職した。

昭和二十二年はじめ、県下竹原市（当時は賀茂郡竹原町）に研究所を誘致する話が持ち上がり、地元有志の熱心な努力により、同市の場海岸に敷地約四〇〇〇平方メートルをもとめ、それに面積約四〇〇〇平方メートルの木造平家建の

庁舎が新築されることとなった。

同年二月、的場海岸の現場で起工式が町の主催で行われ、当時の文理大学長長田新がこれに列席した。この庁舎の完成をまって、竹原町よりこの建物および敷地の寄付の申し出があり、同年秋、同所に研究所が移転した。

そこでこれを期に、それまで時節柄延期になっていた開所式が新築の庁舎で、二十三年三月に挙行された。

この間、原田雅登、高久(旧姓熊川)浩俊および佐伯敬一が助手に就任したが、この時期の前後にそれぞれ他大学に転出し、かわって池田峰夫、木村利栄および宮地良彦の三名が前後して着任した。また併任所員としてあらたに伊藤誠および占部実が就任した。これらの結果ようやく研究体制もとのい、研究活動復活の緒が開けた。

翌二十四年五月新制広島大学が設立されると同時に、理論物理学研究所は文理大をはなれ、広島大学附置となったので、従来の文理大附属としての歴史は終わった。

第二節 二十五年史

昭和二十四年から新制広島大学附置の研究所としての歴史がはじまったが、実質的な組織や研究内容については従来と何の変化もなかった。

昭和二十五年三月には、学内定員の振替により、教授一、講師一の増員が認められ、翌二十六年四月には助手一、定員増が行われた。これらの結果、竹野兵一郎が教授に、上野義夫が助教授に、庄野直美が講師に、そして中井浩が助手にそれぞれ就任した。事務系については芦田敏夫が事務長に就任し、職員も増員された。また二十六年に研究生規程が制定され、脇田仁が研究生として入所した。

二十八年には、庄野および中井が退官し、池田が講師に昇任し、あらたに脇田仁、成相秀一が助手に就任した。

二十九年、広島大学に大学院が設置され、理学研究科の物理学専攻のうちの二講座、「基礎理論」および「数物理学」を理論研所属の教官で担当することになった。

また二十七年には人事院規則の改正にともなう事務上の手続きのうえから、六名の併任の所員はその任を解かれた。

この間、破壊されていた護岸の修復工事が完了し、台風時の危険が減少した。また地元有志から約一五〇〇平方メートルの職員宿舍用地ならびに、水源涵養林としてその背後の約五万五〇〇〇平方メートルの山林を寄付されたので、土留のためのダムを建造したうえで、職員宿舍四棟約一五〇平方メートルを建設した。

そのころから、専門雑誌および単行本等の研究用文献が外国から輸入できるようになり、また長岡半太郎博士の御好意により、その所蔵の貴重な外国雑誌のバックナンバーを譲渡されるなどし、図書室もようやく充実してきた。その結果として従来の書庫では手狭となり、また木造のため火災の危険もあるので、不燃性の鉄筋コンクリート造りの書庫を建設することになり、平家建約六〇平方メートルの建物が三十年一月に完成した。

三十三年には、広島大学附属図書館の理論研分室が設置されることとなり、初代分室長には竹野兵一郎が就任した。

三十五年、助手二名を教授、助教授各一名に振替え、予算定員上で二部門に編成された。部門名は「重力・時間空間理論」、および「場の理論・時間空間構造」であり、池田が助教授に、成相が講師に昇任した。

三十六年三月、三村が停年退職し、竹野がそのあと所長となり、上野が教授に、成相が助教授に昇任した。また学内措置により助手二を講師二に振替え、木村、脇田が昇任した。また宮地良彦が信州大学に転出したので、従来学内定員の振替で二名増となっていたポストは返却し、教官は予算定員数と同じ六名となった。

三十八年には講師二を助教授二に振替え、木村、脇田が昇任した。また任期満了となった竹野にかわって、上野が

所長となった。三十九年四月には池田が工学部に配置換となり、富田憲二が助手に就任した。

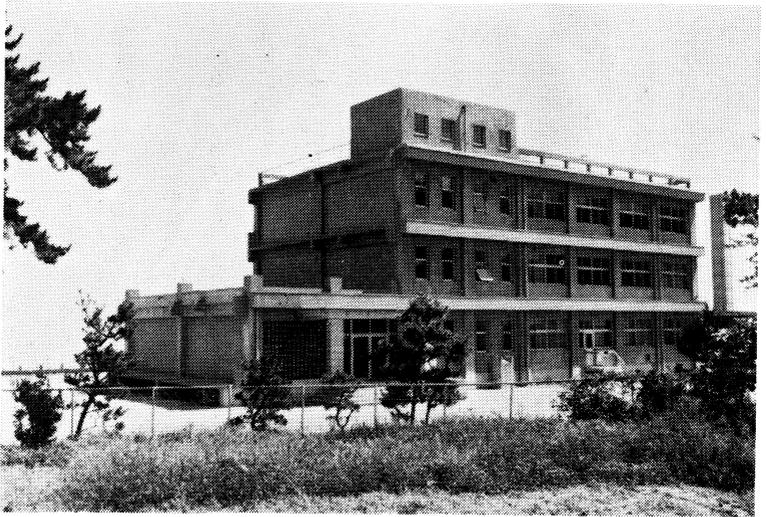
かねてから要望していた部門増が、四十年四月に実現し、「時間空間理論」部門が設置された。これにより教授一、助教一、助手二が増員となった。この結果、従来の部門名は、「重力理論」および「場の理論」と改称せられた。また脇田が岐阜大学に転出し、田地隆夫、横山寛一、永井秀明、久保礼次郎および寺崎（旧姓岡田）邦彦が相ついで着任した。また大学院も三講座担当することとなり講座名は、「相対論・宇宙論」、「場の理論・数理論理学」、および「基礎理論」となった。

従来の庁舎は戦後まもなくの建物で、損傷もはなはだしく、また部門増の結果、定員も増加し手狭になったので改築されることとなった。そこで四十一年十月から新庁舎の工事にとりかかったが、まず古い庁舎の一部をとりこわし、北側に移動し仮庁舎とし、ほほもとの庁舎の位置で新築工事がはじまった。工事は四十二年三月に完成し、四月はじめに移転した。新庁舎は鉄筋コンクリート三階建、延べ一〇〇〇平方メートル、工費は約四三〇〇万円であった。

四十二年三月には事務長芦田敏夫が停年退職し、林猪憲が事務長となった。

研究結果はこのころまでは、学会誌その他の専門誌に投稿出版するのが普通であったが、学問の急速な進歩と論文数の増加のために、これでは発表が遅れるので、各研究機関ではいわゆるプレプリントを出版する傾向が多くなってきた。そこで、理論研においてもプレプリントを製作発行することになり、四十四年に第一号を印刷発行した。以来七年間に約一二〇編発行し、国内国外の主要な関係研究機関に配布し、先方のプレプリントと交換をしている。

三研究部門となり人員も増加し、また従来の管理運営の規則では不十分となったので、新しい規程を制定することとなり、慎重審議し暫定案を作成、実際に運用してみても必要な改正を行ったうえで、四十五年十月、管理的規程としての「所員会規程」と運営面での規程として「研究室会議内規」を制定した。またこの機会に所長選考規程も改正す



理論物理学研究所庁舎

ることとなり、三部門の実状に合うように四十六年五月に改正した。四十五年三月には事務長林猪憲が停年退職し、田中元忠が事務長となった。

四十四年まで、竹野、上野は所長の任期二年で交代し二期ずつ就任したが、四十四年田地が所長に選考された。同年七月、田地が在外研究のため海外出張したので所長は竹野となり、その後再選せられたが、四十八年四月からは田地が再び所長に就任している。

四十八年四月には、助手二名の振替により教授一、助教授一を増員し、「宇宙論」研究部門が増設され、成相が教授に、富田が講師に昇任した。また竹野が停年退職したあと、木村が教授に昇任し、富松彰が助手に就任した。

現在では四研究部門となり、部門名は「重力理論」、「宇宙論」、「場の理論」および「時間空間理論」となり、大学院の授業科目も、「相対論」、「宇宙論」、「場の理論・数理物理学」および「基礎理論」の四科目を担当することとなった。

第二章 研究活動

昭和四十一年（一九六六）に大幅な研究者の移動があったので、昭和四十年までを前期とし、それ以後を後期として、各々の期間の研究活動の概略を二節に分けて述べる。

第一節 前期における研究活動

戦前の理論物理学には二つの流れがあった。一つは、素粒子の振舞いを記述する場の量子論であり、他の一つは、重力や時間・空間の構造を説明するための一般相対論であった。波動幾何学の研究の成果に基づいて設立された理論研の研究の主流は、もちろん一般相対論的な課題であった。理論研が竹原に移転した昭和二十三年（一九四八）前後は、場の量子論にとって、一大変革期であった。すなわち、朝永・シュヴィンガー・ファインマンの共変的量子電磁力学にもとづく、繰り込み理論が、ラム・レザフォードの実験（水素原子のエネルギー準位微細構造の測定）によって実証された。共変的場の量子論は世界の流行になり、中間子論等への応用、繰り込み理論の適用限界の問題等が、多くの人々によって華々しく論じられた。

このような状況の下で、かねてから一般相対論と量子論との統合をもくろんでいた三村所長は、新しい世代の導入によって、その研究の再開をはかろうとした。この意図の下に、昭和二十三年から二十六年にかけて、数学系から池田峰夫、物理系から木村利栄、宮地良彦、庄野直美、中井浩が着任した。いずれも広島大学以外の出身で、大学卒

業と同時に直後であった。これら若い研究者は、新しい素粒子論の流れの中で、「S行列と結合状態」、「量子論での相対論的二体問題」、「非局所相互作用の理論」、「中間子・核子散乱」等数編の論文を著わした。しかし、理論研のユニーク性をあらわに表明するまでにはいたらなかった。

一方、理論研の主流であった一般相対論の方面では、竹野兵一郎が戦中・戦後の苦しい状況にもかかわらず戦前から一般相対論の数学的研究を続けていた。竹野は「時空を座標系に無関係な幾何学的実在物と考えて、対象になっている時空を、あるテンソル方程式の組を満足する数個のスカラーと数個のベクトルの集まりの存在によって、特徴づけ、その集まりのメンバーを用いて、その時空のすべての不変的性質を表わす」という構想を出発点とした。この考えを、一般相対論においてよく現われる球対称時空に適用し、すでに数編の論文が竹原移転時に準備されていた。

(この研究の完成には、これからなお二〇年余りが費やされた。)

当時の外国における一般相対論関係の研究は、量子電磁力学の華々しい発展に比べられるようなものは見られなかった。わずかに、戦後直ちに発表されたアインシュタインやシュレーディンガーの非対称場理論およびベルグマン等の非線型場の正準理論への試みくらいであった。前者は電磁場と重力場を統一する試みであり、後者は最終的には場の理論に現われる発散を除く試みであった。

竹野は池田、安部進午(広大教育)と共に、非対称重力場理論における場方程式を解き、またその解の物理的解釈を試みた(昭和二十六年～三十二年)。アインシュタイン等の非対称場理論は一般には認められるところとはならなかったが、竹野、池田の仕事はその解釈に一役を果した。

兼任所員であった上野義夫が、昭和二十五年、理論研専任になり、相対論についての基礎的な研究も開始された。

一部、竹野の協力も得て「観測者の等価性と特殊相対論」(昭和二十七年～二十八年)、「一般相対論における光の波動論」(昭和二十八年～二十九年)等、地味ではあるが基本的な論文が発表された。

昭和二十八年、素粒子論関係の所員の転出に伴い、空席が生じた。このポストは理論研の主流である相対論・宇宙論方面の研究者によって充当されることになり、成相秀一が新たに加わり、相対論関係の人的陣容は整った。当時、わが国における相対論の本格的研究者は、ほかに、大阪大学の内山龍雄教授を除いては、みられなかった。宇宙論については、日本はおろか世界的にみても研究者数も研究の質的内容も微々たるものであった。この意味で、理論研の新しい研究陣はほとんど満足すべきものであった。なお、昭和三十九年、池田の転出に伴い、富田憲二が着任した。

以上の陣容のもとで、一般相対論の研究は着実に進められ、多くの業績が挙げられた。以下、その主要なものを挙げる。

竹野は先に述べた方法で球対称時空の研究を精力的に行った。その初期における二〇編余りの論文の内容は、『Scientific Reports of the Research Institute for Theoretical physics, Hiroshima University. No.3 (以下『欧文報告』と略称する)』として、昭和三十八年に出版されている。さらに、多少の不備な点を改良し、新たになされた一〇編余りの成果も加えられ、昭和四十一年に『欧文報告』第五号として発行された。これは球対称時空についての研究の決定版で、世界のこの方面の研究者の必携のものとなっている。なお、この研究には池田および北村真一(福井大)の協力があった。一般相対論(非対称場理論も含め)では、平面波という概念が従来あいまいであったので、これを数学的に明確にするため、竹野は平面重力波について一〇編余りの論文を書き、これをまとめて『欧文報告』第一号として、昭和三十六年に発行した。この外、「廻転円板の問題」等、物理にかかわりのある論文数編、また微分幾何学に関する論文も一〇編余りある。

成相は一般相対論を宇宙論に導入するのに重要な貢献をした。研究題目の内、主なものを挙げる。

- (1) 膨張宇宙における乱流理論(昭和三十一年)。銀河形成に関する乱流説(ワイツェッカー・ガモフによる)の定式化

を世界で初めて試みたもので、この研究は最近再び盛んになっている。

(2) 膨張宇宙における局所的重力場と宇宙流体の非線型性(昭和三十五年、上野と共同)。銀河形成にあずかる物質密度のゆらぎの非線型性を初めて考慮したものである。

(3) 膨張宇宙における重力場の正準理論と量子化された場の理論(昭和三十七年～三十九年、木村と共同)。宇宙初期における量子化された物質の時空構造へのはね返し効果とからんで、最近、この問題は宇宙論における流行テーマの一つになっている。

(4) 星の重力崩壊に関する問題(昭和四十年～四十一年、富田と共同)。星の境界での計量の接続を主な問題にした。これらの研究結果は二〇編余りの論文として刊行されている。

その他、京大微分幾何学グループと共同でなされた池田の「シュヴァルツシルドの時空を多次元平坦空間にはめこむ」研究(昭和三十六年)等がある。

木村は場の量子論の立場から、その発散を除く目的で、重力場を平坦空間で展開して量子化を行い、重力場がレギュレーター役をなすかを調べた(昭和三十一年)。さらに、物質場と相互作用している重力場の正準形式、座標の設定、二体問題の方程式等を論じた(昭和三十五年～三十六年)。

相対論関係で、ここではふれなかつた仕事はまだ多数あるが、以上でわかるように、日本における相対論研究のセクターとしての役割を十分果たした。

朝永・シュヴィンガーに始まり伝染病のように流行した共変的量子場の理論が、繰り込み理論の議論を経て、昭和三十年前後から下火になった。これと同時に繰り込みによって処理できた発散の問題自身についても深い考察に立ち入らねばならない段階を迎えた。

脇田は、かかる背景の下で場の量子論の数学的枠組を明らかにしようと試みた。まず、量子力学の基本的な概念を

数学的に定式化するのにヒルベルト空間の理論がどの程度に不可欠なのが検討され、これにもとづいて繰り込み理論を含めるのに十分なように量子力学の数学的な枠組を拡張した(昭和三十三年〜三十七年)。この枠組は広すぎるので、ただだけで実際の理論を構成するかは今後の問題であろう。一方、いわゆる「観測問題」についても三編の論文を発表した(昭和三十五年〜三十七年)。極めて大きな自由度において、二つの状態が異なっていれば干渉しないことを示し、「波束の収縮」の概念も不必要なことを主張した。これにより、巨視的な系においては純粋状態から出発しても、その密度行列は結局近似的には混合状態のそれになってしまうことを示した。これは統計力学の基礎にもふれ、色々な展望の開ける課題であろう。

昭和二十三年からの一〇年間は、素粒子の性質の本質にかかわる極めて重大な実験事実がもたらされた時期であった。一つは、新粒子の発見およびそれに続く共鳴状態の発見である。もう一つは、素粒子間の弱い相互作用において、空間の左右対称性が破れる場合が発見されたことである。これらは、素粒子が構造を持ち、時間・空間とも無関係ではなかるうことを示唆している。

池田・宮地は、このような状況の下で、素粒子の内部自由度を表現する、パイスのオメガ空間の理論の定式化およびそれに伴うヤン・ミルス場の諸性質の解明を行った(昭和三十一年および三十六年)。なお、時間・空間の反転に対する物理法則に関連して、一般対称論における座標系と物理量の分類も、池田、宮地によってなされた。

木村は重力場との相互作用をより一般的な形で入れられるように、スピノールの足の自由度を拡張してハイゼンベルク型の非線型方程式を導いた(昭和三十三年)。

新しく発見された多数の新粒子および共鳴状態を整理・分類するため、すべての粒子は三個の基本粒子の複合体として与えられるという坂田模型が昭和三十一年(一九五六)に提唱された。理学部の小川修三は坂田模型の三種の基本粒子が似た性質を持つ点に注目し、これら三個の基本粒子間には、どれをどう入れ替えても得られるような対称性が存

在するであろうことを提案した。池田は小川および大貫義郎(名大)らと共にこの対称性の数学的定式化を行った(昭和三十四年〜三十六年)。これはユニタリー(三次元)対称性と呼ばれ、その後の素粒子論において、その強い相互作用の対称性を表現する際の不可欠な数学的手段となっている。その点、素粒子物理学の歴史においても注目すべき仕事であった。ユニタリー対称性の方法は、弱い相互作用にも適用され、宮地、小川、池田によって選択則が得られた(昭和三十六年)。複合粒子を場の理論での束縛状態とし、上述の対称性を考慮して議論したものが、池田、前川敬好、宮地、仙波敬、庄野によって『欧文報告』第四号(昭和四十年)にまとめられている。

三村剛昂はもっぱら研究環境の整備充実に全力を傾けていたが、停年退職の期に至って、波動幾何学の再検討を行った。自然現象と時間空間は分離可能であるが一つの実体であるという見地に立ち波動幾何学の再構成を試みた。そして物理学の目的は、時空と物理法則を同時に探求すべきものであると主張した。これらの結果は竹野の協力により、『欧文報告』第二号(昭和三十七年)として出版された。なお、以上の見地からする理論の再構成およびその展開についての構想は、三村の死後遺された原稿を中心とし、竹野、佐久間、上野の協議により補足された内容をあわせて編集され、『欧文報告』第六号として発行された。

以上で前期の業績の概観を行った。この期間に発表された欧文論文は一四〇編におよぶので、上述のもの以外にもすぐれた論文があったが、一々とりあげなかった。これらを含めて、前期の研究活動は、波動幾何学の根本の精神を踏まえて、次期の発展への橋渡しとしての役割を果たしたと言えよう。

第二節 後期における研究活動

前期後半で在所一〇年以上になった、宮地、池田、脇田は研究が一区切りついた時点で他の大学の主要なポストへ

転出した。さらに、昭和四十年官制により一講座が増設された。これを機会に昭和四十一年、田地隆夫、横山寛一、永井秀明、久保礼次郎、寺崎邦彦（旧姓岡田）の五名が着任し、素粒子論関係の研究者の数も増すとともに、その顔触れもまったく一新した。

一方、学界の方では、昭和四十年（一九六五）前後は、天体物理関係の発展の歴史の上で最も重要な時期の一つであった。それは、重力理論や宇宙論に非常に大きな影響を与える宇宙現象が相ついで発見されたためである。すなわち、「今なお正体不明な強力電波を送る準星（準恒星状天体）」、「高温・高密状態から宇宙膨張が始まった証拠」とされる三K宇宙黒体放射の検出、「中性子星を本体とするパルサー」等である。これを契機として両分野に対する関心が世界的規模で高まり、これらの分野もようやく物理学の表街道に躍り出た。わが国では、「天体核」研究グループがすでに結成され、多くの成果を挙げ始めていた。相対論の分野でも、素粒子や場の理論からの関心とも重なって、国際的には「一般相対論と重力」学会が昭和四十八年結成された。これと同時に、国内でも研究班が組織されて活動が開始され、若手研究者も着実に育ちつつある。このような状況は理論研の果さねばならぬ役割を一層重大なものにした。これにこたえて、成相・富田・富田および富松（昭和四十八年就任）らのグループは次々に業績を挙げている。

素粒子論においては、坂田模型が修正され三個の基本粒子として、半端な荷電やスピンを持つ「コーク」をとるの大勢となった。質量準位を定める際、ハドロン（強い相互作用をする素粒子族）を「コーク」で構成しようとする、構成粒子の数に關しての飽和の問題、スピンと統計の關係等に關しての困難が生じていた。これを化学結合との対比によって解決した田地（昭和四十一年）は、永井、寺崎と共に三元模型を基礎に、重粒子族の構造と対称性を明らかにする研究から活動が始められた。

場の理論の分野では、この時期には、その根本にかかわるような発展は見られなかった。むしろ、場の理論の困難の分析や、困難を含んだまま、自発的な対称性の破れの議論に適用すること等が行われた。この分野に対し、理論研

では、従来あいまいにされかけていたいくつかの基本的な問題を解決するという方向で研究が進められた。たとえば、横山および協同者久保による共変ゲージでの量子電磁力学の合理的な定式化の決定版の完成等である。

以下各分野別に、各人の研究課題や成果、あるいは、その背後のアイデア等を列記する。

一、宇宙物理関係

成相秀一

- (1) 膨張宇宙における重力不安定性と熱不安定性（昭和四十二年、富田および加藤〈東大〉と共同）。
- (2) 宇宙乱流の熱的散逸とそれの三K宇宙黒体放射への影響（昭和四十五年、富田および京大グループとの共同）。
- (3) 球対称天体の重力崩壊（昭和四十二年～四十三年、一部富田と共同）および膨張宇宙におけるガス状回転楕円体の重力崩壊（昭和四十七年、藤本〈名大〉と共同）。
- (4) 膨張宇宙における銀河形成（昭和四十六年、富田と共同）。上記(1)～(3)を含めた日本におけるこの方面の研究を総括的にまとめたもの。
- (5) ブランス・ディッケの重力理論に関する諸研究（昭和四十三年～四十八年）。
- (6) 重力場のラグランジアンを変更することによる宇宙初期における時空の特異点の解消の可能性（昭和四十六年～）。
- (7) 中期宇宙における乱流からの音波発生理論（昭和四十八年～四十九年）。

富田憲二

この期間、二十数編の論文を発表した。その内一〇編余りは成相との共同なので略し、単独で発表したものの概略について述べる。

(1) 原始銀河が不安定性によって形成される過程を明らかにするため、一様等方宇宙モデルの重力(熱)不安定性に対する非線型効果を摂動近似で調べた(昭和四十二年～四十七年)。

(2) 逆ニュートン近似を導入し非一様非等方宇宙モデルを作った。さらに、これらのモデルにおける宇宙初期での元素合成についても調べた(昭和四十七年)。

(3) 非対称球対称星の重力崩壊の基礎的な研究。現実の星は大なり小なり球対称からずれ、しかもずれのため力学過程が大幅に異なってくる。重力波の発生、星自体の分裂やその一部の放出等を考慮しなければならぬので球対称の場合に比べて非常に複雑であるが、これらの研究は、実際の天体現象の解明には不可避である(昭和四十七年)。

富松彰

佐藤文隆(京大)との共同で求めたアインシュタイン方程式の厳密解(昭和四十八年度仁科賞受賞の対象になったもので、回転ブラックホールの周りの重力場に対応)の物理的解釈が進められた(昭和四十八年～四十九年)。

二、相対論・基礎理論関係

竹野兵一郎

前述の球対称時空についての『欧文報告』第五卷(昭和四十一年)および波動幾何学の『欧文報告』第六卷を上野らとまとめた(昭和四十二年)。後者は波動幾何学に関する『欧文報告』第二卷の続きである。昭和四十五年からは、球対称時空に対して行った方法を、特定の時空(時空 V と呼ぶ)に適用する研究ならびに第一節で述べた平面波動解を表わす時空の幾何学的研究が続けられている。

上野義夫

特殊相対論につき、その論理的構造、経験主義的立場からの検証の問題等の解明に主眼をおき、科学哲学的な見地からの考察を行った。結果は「特殊相対性理論の物理学基礎論的研究」（昭和四十七年）として科学基礎論学会の英文誌 *Annals of the Japan Association for Philosophy of Science* に継続的に発表されている。

木村利栄

- (1) 重力相互作用の一般形。荷電、空間、時間の各反転に対して必ずしも独立に不変でないような相互作用の広範な物理的考察（昭和四十一年～四十三年、一部、緋田らと共同）。
- (2) 重力場の中の軸ベクトル電流の発散。異状項および高階微分項を必要とする重力場の繰り込み理論との関係（昭和四十四年～四十五年）。

(3) 高い近似の重力ポテンシアル。ニュートンより二段階高い近似まで求めた。ゲージの問題、境界条件、多体ポテンシアル、マッハ原理、S行列による方法と正準形式によるものとの相違等（昭和四十五年、東大核研グループとの共同）。

なお、次のものは場の理論関係の中の主なものであるがここに挙げておく。

- (4) 高階スピン、高階微分の力学系、非保存電流模型等の量子化（昭和四十四年～四十七年）。
- (5) 振りのある曲ったアイソスピン空間による核子・中間子相互作用の導入（昭和四十五年）。
- (6) カイラル対称なフェルミー一元論の量子化（昭和四十六年、東大核研グループと共同）。
- (7) 非線型力学系における、Q数変分原理とハミルトン形式との整合性（昭和四十六年～四十八年、一部大阪市大グループと共同）。

三、素粒子・場の理論関係

田地隆夫

場の量子論における発散の困難と素粒子の構造とを組み合わせ同時に解決していこうというねらいで、仕事は次の二つに大別される。

(1) 普遍的時間的ベクトルの導入。発散の困難は場の自由度が無限であることに起因する。そこで、今までに得られている実験事実を説明するのに必要な自由度は保存して、そうでない自由度（たとえば、大きい運動量の自由度）の切断のため普遍的時間的ベクトルを導入された。このような有限自由度の可能性を物理学の広範な領域（加速器の実験、宇宙線の観測、宇宙論等）にわたって検討した（昭和四十一年）。

(2) ハドロニック・マター（強粒子物質）の導入。ハドロンを構成する基本粒子が、場の量子論で記述される実在の粒子と考えると、ハドロンは単に、二体とか三体の複合粒子でなく非常に多数の粒子・反粒子の対を伴うべきである。ハドロンに要求する対称性を保存する強い非線型自己結合をもつ一つの基本的な場から出発し朝永の中間結合の方法で対の状態を調べた。この方法で重要なことは、切断が必要で、この切断に(1)の有限自由度の理論を用いた。この結果、非常に多数の基本粒子の対を含む拡がりをもった一つの物質像（これがハドロニック・マター）が得られた。さらに、これの超高エネルギー現象での効果が調べられた（昭和四十一年）。

永井秀明

(1) 重粒子の励起状態が田地の三元模型に対応する三次元ユニタリー群の表現に適合しているか否かが検討された（昭和四十一年、田地、寺崎と共同）。

(2) 励起状態のエネルギー単位が原子核の研究との類推から考えられる諸力の加算効果として導出された（昭和四十二年、寺崎と共同）。

(3) 励起状態から基底状態への部分崩壊確率が、低エネルギー近似の擬スカラー型相互作用と独立粒子描像にもと

づいて計算される波動関数の重複積分の効果として合理的に説明できるかどうか調べられた(昭和四十二年)。最近の実験・理論の新しい結果を考慮して、これを発展させる研究が現在進行中である。

寺崎邦彦

前述の永井、田地との共同研究の外に、

- (1) 複合模型の方法を高エネルギー光子と核子の反応に応用し、光子と陽子の弾性散乱および光子・陽子衝突によるベクトル中間子発生を記述する振幅の虚数部に加え実数部についても分析を行った(昭和四十五年)。
- (2) 宇宙線現象の中に、複合粒子の構成子が単体として存在する可能性についての検討。一次宇宙線のエネルギー・スペクトルの、最高エネルギーに近い領域での予想にまったく反する振舞いが構成子の存在で説明される可能性を指摘。従来から提唱されていたその他の可能性の批判的検討および構成子の地上での観測可能性等(昭和四十七年)。

横山寛一

- (1) 場の量子論における発散の困難を回避するための試み。不定計量をもつ場の理論の枠組の検討、補助場導入によって生ずる問題点の吟味、非線型無限小相互作用および極限操作の導入等(昭和四十三年～四十五年)。
- (2) 多重極ゴースト理論。多重極ゴーストを不定計量をもつベクトル空間の枠組の中へ導入すること、およびこれとゲージ場との関連等(昭和四十三年～四十四年、久保と共同)。
- (3) 量子電磁力学における諸問題。繰り込み理論におけるゲージやシュヴィンガー項の問題、繰り込み操作によるゲージのずれの導出等。光子の吸収、放出に伴い質量の異なった粒子間の遷移が局所的最小相互作用によって起こる場合の定式化等(昭和四十五年～四十七年)。
- (4) 素粒子の多重発生現象における粒子間相関について。発生粒子をクラスターの取扱うための処法およびその

結果（昭和四十八年、一部田地と共同）。

(5) 共変ゲージでの量子電磁力学の定式化。従来の形式の困難を除くため「ゲージオン」場と呼ぶ二重極ゴーストを導入、これにより電磁場のゲージを特定なものに定めることなく量子化が可能になり、繰り込みによるゲージのずれの問題も解決。共変ゲージ形式を自発的対称性の破れの問題等に適用（昭和四十九年、久保と共同）。

(6) 「ゲージオン」による形式の中性ベクトル場理論への拡張。初めて量子電磁力学へなめらかにつながることが示された（昭和四十九年、久保と共同）。

共同研究の内、大学院学生や他大学の研究者とのものは、一々その名は明記しなかった。

久保礼次郎

横山と共同のものは前述したので除く。

(1) 素粒子反応の衝突径数表示。素粒子固有のスピン量子数などもとり入れた表示法を用い素粒子散乱の振幅を定義し、その構造を究明した。性質の異なる種々の素粒子の散乱過程にこの表示を適用し、高エネルギー現象の分析を行った（昭和四十三年）。

(2) 場の理論における三点グリーン関数の異常性と漸近的な性質。パイ中間子を含む三点グリーン関数に現われる異状性に対応して、従来知られているものとは別な、場の量の間の交換関係が新しい定式化で得られた。これを電子・陽電子生成過程に応用した（昭和四十八年）。なお、この過程に対し別な方法でも議論された（昭和四十七年）。

以上の論文を含む一七〇編余りが後期に発表された研究成果で、これらが示すように理論研における研究活動は学界の先端を行くものであった。

前期、後期合わせての三一〇編余りの論文はすべて欧文で発行されたものである。物理学関係の論文は主として、日本物理学会と理論物理学刊行会が共同で毎月刊行する欧文誌『理論物理学の進歩』(*Progress of Theoretical Physics*)

に掲載されている。わが国の理論物理学における第一線の研究論文のほとんどがこの雑誌に発表される。この雑誌以外ではアメリカの物理学会誌、ヨーロッパ全体の物理学会誌等、世界の代表的な学会誌に発表されている。

一部すでに示されているように、発表された論文の約三分の一は、東大、京大、早大等他大学研究グループとの共同研究である（他大学等との共同の場合は、共同者の名前は一々書かなかった）。このことは、理論研における研究が閉じたものではなく、他大学との交流によって一層活発になり、すぐれた成果を挙げていることを示している。同時に、理論研の学界に対する役割の重要さも表わすものである。

終りに、発表された研究業績の中には、研究所所属の大学院学生の論文も少なくないことを記しておく。紙面の関係で紹介できなかったが、所員と対等に第一線で活躍している。

第一三編

原爆放射能医学研究所

第一章 設立の経過と現況

本研究所は、原子爆弾の放射能による障害の治療および予防に関する学理ならびにその応用の研究を目的として、昭和三十六年（一九六一）四月一日、広島大学附置研究所として開設された。発足時には、後述のごとく四研究部門であったが、現在では一〇研究部門と一附属施設から構成されている。

研究所開設の経過については、当時の医学部長であり、後に研究所の初代所長に就任した渡辺漸により、『広島大学医学部原子放射能基礎医学研究施設年報』の第一号（昭和三十五年四月十日発行）および『広島大学原爆放射能医学研究所年報』の第三号（昭和三十七年三月二十五日発行）、同第四号（昭和三十八年三月二十五日発行）の巻頭に詳しく述べられており、これが当時の状況を最もよく伝える資料の一つと考えられる。しかし、許されたスペースではその全てを再録することができないので、以下その抜粋を掲載しつつ大要を述べる。

第一節 創立前期および創立期

研究所設立の直接の母体となったのは、昭和三十三年（一九五八）四月一日に設立された「広島大学医学部原子放射能基礎医学研究施設」である。この研究施設の開設、ついで研究所の成立に至る経過については、おおよそつきのごとく記載されている（短縮のためやむなく原文の一部を改変した）。

医学部の前身であった県立医科大学では、かねてから放射線医学の重要性が河石学長らにより指摘されていたが、具体的に



研究所全景

放射能医学生物学研究所の構想ができたのは、昭和二十九年の春、医学部が国立に移管した翌年の事であった。この年の三月に、ビキニ水爆実験にともなう福龍丸の放射能灰の被曝があって、放射能の人体におよぼす影響について、世人の関心がにわかに高くなってきた時期である。すなわち、この年の六月に、理学部と協同で放射能医学生物学研究所の設立が計画され、昭和三十年度の概算要求として提出されたが、その案は、総経費四億七九〇〇万円（初年度一億五一〇〇万円）、三カ年完成の計画であって、基礎的研究、生物学的研究、および医学的研究の三部がさらに一三の部門にわかれるという規模宏大な案であったが、文部省の省議も通過し得なかった。

翌昭和三十年には、昭和三十一年度の新規概算要求として、広大放射線基礎医学研究所としての案を提出したが、これは前年度にくらべてさらに規模が大きくなり、総予算七億三三七〇万円（初年度一億四八〇〇万円）であって、物理、化学、生物、遺伝、診断、治療、障害の七研究部、一七研究室からなるというものであった。しかしこの案も結局日の目を見ずに終わった。

当時、文部省はそれ自体として放射能生物学医学研究所を設立したい希望があり、その構想は広島大学が立案したものに近いかいようであるとの情報があった。厚生省もまた類似の構想を持ち、他の省にも似たような希望があった。しかし各省で各々こうした同じような研究所を持つ事はよくないというので、結局は科学技術庁直属の現在の放射線医学総合研究所の誕生を見るに至った。

たという風に伝えられている。放医研の物理、化学、生物、生理病理、障害基礎、環境衛生、臨床の七研究部二三研究室の機構が、広島大学の当初の案に甚だ似ている点を見ても、当大学における構想が、決して単なる空想でなかった事が知れるのである。こうした経緯で、放射線の生物学医学研究所は、恐らくは放医研だけに絞られて行くであろうと言う見通しが強くなったので、当初の研究所という構想を当大学は捨て、昭和三十一年に、多年の念願であった医学部の呉から広島市への移転が実現されるに当って、昭和三十二年度の概算要求には、医学部単独の立案のもとに、これに附属した原子放射能基礎医学研究所の案を提出した。すなわち、予算六一七〇万円、生理学、病理学、生化学、薬理学および細菌学の五部門にわかれ、霞町の校舎の一棟二六〇坪を補修して使用し、完成まで三カ年という計画であった。この案はかなり本省でも注目されたが、結局、実現の機に恵まれなかった。ついで、昭和三十二年には、昭和三十三年度の新規概算要求として、総経費五一七〇万円、二部門計一七名の職員からなるという圧縮した原案を提示し、ついに、昭和三十三年度に医学部原子放射能基礎医学研究所が開設され、まず原子放射能医学理論部門（教授吉永春馬）が設置され、ついで昭和三十四年度に原子放射能傷害医学部門（教授朝長正允）の開設があって、一応、計画の完成となったのである。

以上のごとく、医学部附属研究施設の発足にあたっては、多年の労苦をともなったのであるが、しかしその規模からみて、当初、大学が意図したところを満たすに足るものではなかった。

一方、約一〇万を数える広島市内在住の原爆被爆者の医療対策については、昭和二十三年以来、市および市議会に、原爆被爆者対策委員会が設置されて、政府に対して、被爆者の医療、援護などについての施策を要望してきたが、占領下の当時の世相では、その実現は困難であった。この間、米国は、被爆者後障害の調査機関として、広島・長崎にABC Cを開設して、昭和二十二年以来、組織的な活動を始め、昭和二十三年には、その協力機関として、厚生省予防衛生研究所支所がこれに併設された。しかし、地元では、健康上の不安の潜在する被爆者の健康管理、その後障害に関する調査研究、あるいは治療のための、日本独自の施設設立の希望が、昭和二十六年のサンフランシスコ講和会議以後、ようやく強くなってきた。昭和二十八年には、県・市当局および医療関係者による広島市原爆傷害者

治療対策協議会（後の広島原爆障害対策協議会、略称原対協）が発足し、昭和三十一年九月には、原爆病院の開院などの事があった。わが医学部もその前身の医科大学時代から、原対協の医学部門の一員として被爆者の健康管理にはひとかたならぬ関心を払ってきたのであったが、何分にも医科大学が呉市にあったことが、何事につけその寄与を多分に束縛してきたとはいなめない。

当時、国費負担による被爆者の治療および健康管理の実施は、地元県・市および議会、地元選出の衆参両院議員、関係各団体および原対協など関係者一同の多年の念願であったが、その努力は昭和三十二年四月の原爆医療法として結実した。

このような事情を背景として、広島大学においても、医学部附属の研究施設を改組して、原爆放射能による障害の根本的対策の医学的究明を目的とする、独立した研究機関を設立することは、単に医学部だけの問題ではなくて、大学それ自身の使命としても最も重要なものの一つとして挙げられるようになった。この間の事情は、つぎのごとく記録されている。

広島市、同市議会および原爆障害対策協議会は、昭和三十一年以後引き続き原爆被爆者医療総合研究所の開設に努力を続け、昭和三十四年九月からの原爆医療法の改正に当って、厚生省所管の許に、その実現を期待したのであるが、これまたその目的を達成することができなかった。昭和三十五年に広島市、同市議会および広島原爆被害対策促進委員会が再びこの研究所の必要性を強調し、宿命の広島市に所在する広島大学に併設し、大学の特色と世界的権威たらんことを念願し、且つ原爆被爆者の福祉増進に寄与する事に努めるようにとの要望を広島大学に提示した。広島大学はその要望が大学自身の使命と全く一致するものであることを改めて強く認識し、地域社会の強い要請に応えかつその強力な支援を得て本研究設置の決意を被歴し、互に協力してその開設に渾身の努力を重ねた結果、昭和三十六年四月遂にその生誕を見るに至ったのである。

以上に述べたごとき経緯すなわち、広島大学自体の研究所設立についての永年の努力と、地域社会の強力な支援と

が相俟って、八研究部門、総経費三億三〇五〇万円、二年継続事業として本研究所の発足をみたのであるが、昭和三十六年に開設されたのは四部門であった。そのうち二部門は、前述の医学部附属研究施設の振り替えて、それぞれ障害基礎、臨床第一部門（内科系）と名称が変更され、他に病理学及び癌（教授渡辺漸）と疫学及び社会医学（教授志水清）の二研究部門が新設され、初代所長には、渡辺漸が任命された。

第二節 拡充期ならびに現況

昭和三十七年四月、血液学（助教授大北威）、遺伝学及び優生学（教授岡本直正）、化学療法及び生化学（教授柴谷篤弘）、臨床第二（外科系）（教授江崎治夫）の四部門が増設された。また、医学部附属病院には、研究所の診療科（内科系、外科系）外来および病床五〇床も開設されて診療を開始し、研究所の構成は、当初立案された一二部門のうち八部門について一応完成した。しかし、研究所の建造物の新築、基本的附属施設の開設など、早急に達成されるべき希望は山積していた。ことに当時、医学部三号館を借用、改装して、八部門の用に供していたから、研究所本体の建築は緊急の課題であったが、昭和三十七年度から三期にわたる分割工事を経て、昭和四十年（一九六五）三月末に、霞町キャンパスの西端に三九九〇平方メートルの研究所の完成をみた。この間並行して、コバルト照射室、中性子発生装置室、小動物用動物舎（第一期工事）も竣工して、その外観もようやく整備された。内部設備の充実、研究組織の整備にはその後も努力が重ねられ、昭和四十年四月には、二年間の継続事業をもって大型電子計算機の設置が完了し、また、病床四〇床の増設が認められた。さらに、X線発生装置室およびコバルト操作室（昭和四十一年三月）、放射性同位元素実験室（四十二年三月）、三五MeV電子直線加速装置およびその操作室の設置（四十三年十月）、犬舎（四十四年三月）、動物舎の増設（四十五年三月）などの独立施設もおいおいと竣工した。研究態勢の面でも、昭和四十二年六月、原子爆弾災害

表13-1 歴代所長名およびその任期

渡辺 漸	昭36.4.1～42.3.31 (停年退官)
志水 清	昭42.4.1～45.3.31 (停年退官)
岡本直正	昭45.4.1～

表13-2 歴代事務長名およびその任期

西岡六雄	昭36.4.1～39.3.31
西本寿三	昭39.4.1～42.3.31
山本正俊	昭42.4.1～46.3.31
平井 茂	昭46.4.1～49.3.31
田中元忠	昭49.4.1～

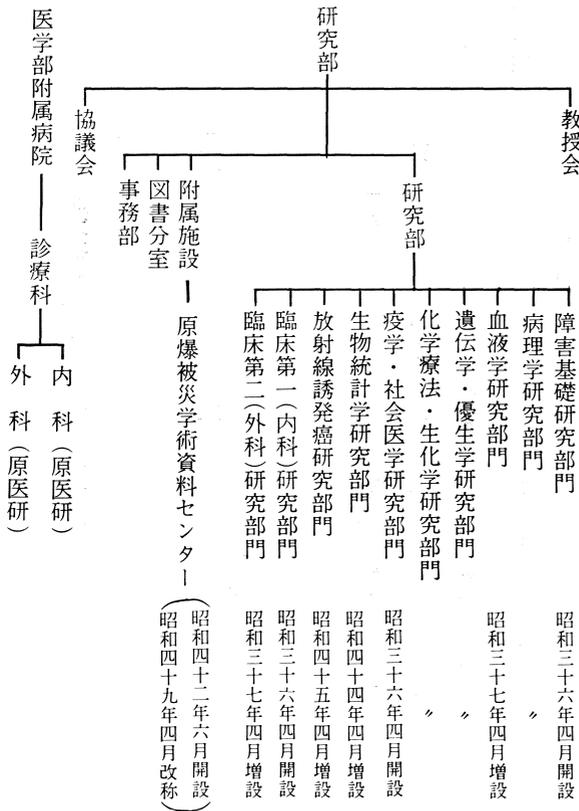
達成するために大学附置研究所としてのあるべき姿については、その時々在所内での討議を経てきたのであるが、その一つのあらわれとして、昭和四十六年以来、疫学系二部門および医学標本センターを中核とするデータバンク構想が推進され、爾余の各研究部門もそれぞれの関連分野でこれに協力している。

なお、歴代の所長および事務長の任期は表一三―一・二のごとくである。

に関係のある医学標本の永久保存、資料の整理・保管を目的とする原爆医学標本センターの附属が認められ、四十四年三月には同センターの建物一六五二平方メートルが完成した。また、生物統計学(教授渡辺嶺男)(昭和四十四年四月)、放射線誘発癌研究(教授広瀬文男)(昭和四十五年四月)の二部門が増設され、四十六年三月には、これら二部門の新営工事八四四平方メートルも竣工した。

医学部研究施設として発足してから、現在の研究所に至るまで、一六年間の歳月が流れた。この間の各研究部門の概況については、後章でそれぞれ述べられるが、当所の現在の研究態勢は、基礎医学生物系、疫学系および臨床系に大別される。設立目的を

図13-1 原爆放射能医学研究所機構図



当研究所の機構は、図一三一に要約される（昭和四十九年三月末現在）。診療科は、医学部附属病院の組織下に属して運営されている。原爆医学標本センターは、昭和四十九年四月に、原爆被災学術資料センターと改称される予定である。職員数は、定員として、教授一〇、助教授一、助手二、事務官・技官・その他四七、計九三であるが、他に大学院制度として医学研究科があり、医学部と共通の基盤にたつて運営されている。

第二章 機構

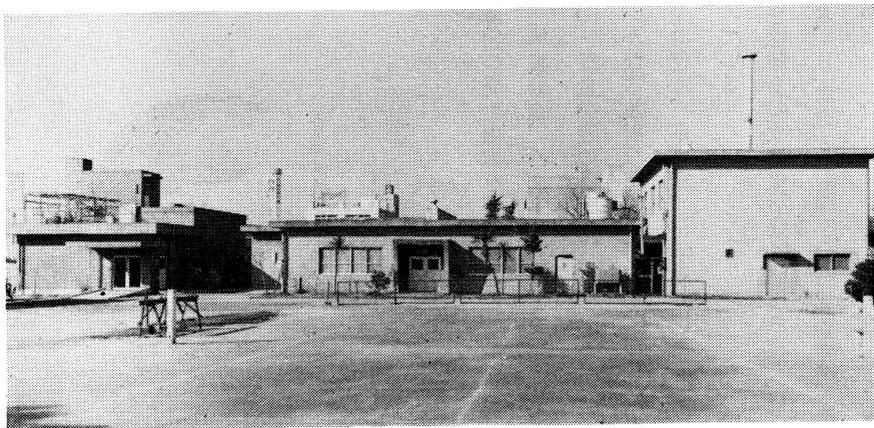
第三章 研究部門の沿革と業績

第一節 障害基礎研究部門

一、沿革

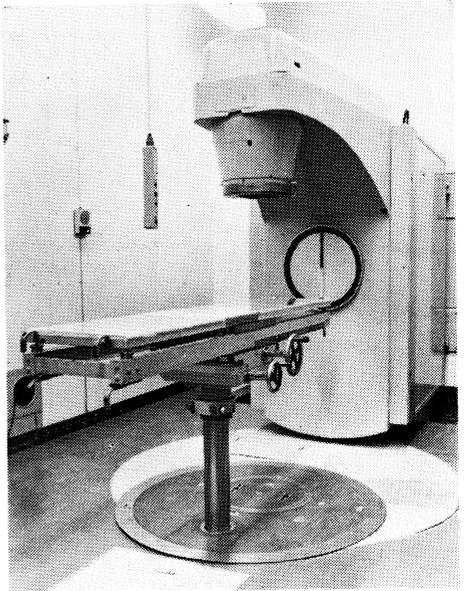
昭和三十三年四月に医学部附属原子放射能基礎医学研究施設の理論部門として設置され、同年九月、吉永春馬が教授として着任し、研究を開始した。昭和三十六年研究所設立に伴い、医学部より移管され、障害基礎研究部門と名称を変更した。当初は吉永のほか、野田博治（現久留米大、医学部）、安徳重敏の三名で出発し、野田が転出した後、三十五年に山本修、三十六年に澤田昭三が加わった。研究室は旧赤レンガ造りの二号館と四号館の間にあった医学部図書倉庫の木造建物を改造して、傷害医学部門（現内科学部門）と雑居していた。現在歯学部のある所で、その跡を偲ぶよすがもなくなっている。何分研究室が狭いので、居室は、二号館の公衆衛生学、法医学教室の一隅に間借り、次いで三号館と転々と移動した。昭和三十八年研究所の一期工程が落成し、安住の地を得て、現在に至っている。

開設当初は、使用できる機器としては、放射線エネルギー分析器が一台あるのみで、主として医学診療面の物理的測定などを行っていた。しかし、原爆放射線影響の研究には、照射源とくに中性子源が不可欠であることから、吉永および当時の施設長渡辺漸などの努力により、昭和三十四年から三十五年にかけて、X線装置二台、および中性子発生装置の設置をみるに至った。これらの装置が整備されてから本格的な医学、生物学的研究が開始されたといえる。人



放射線関係施設

事の面では、三十七年に技官砂屋敷忠が装置の維持、運転のために採用され、四十年には吉永の九州大学転出に伴い、後任教授に竹下健児が任命された。現在では教官、技官その他を含め総勢一二名となっている。設備の面では、安定したガンマ線源として、コバルト照射装置（三十七年）、大出力の電子線型加速器（四十四年）、放射性同位元素実験室（四十二年）が逐次設置され、医学、生物学研究用としては、他大に類をみない線源が整備されている。当研究所の中性子装置は、国産初の装置であったため、一号機にありがちな、思わぬ故障や運転未熟などのため、加速管の真空不良部分に接着剤を塗る作業が毎日のように続き、研究以前の問題で多くの労苦を味わった。しかし世界に先がけて、中性子線の効果に関する数多くの研究成果が、医学部、研究所より報告されていることは、悦ばしい限りである。線型加速器は、同一型式としては、世界の一号機である。悪性腫瘍のエクセス線、電子線治療に利用できると同時に、一分間に数百キロラドの大出力を有する特殊な装置である。原爆類似の瞬間致死線量照射などの生物研究のみでなく、理・工学部などの物理研究にも広く利用されている。放射性同位元素の取り扱いは、当初医学部の施設を利用させてもらっていたが、同位元素実験室の完成により、医学部から、独立した。密封、非密封を含めて、竹下が研究所の放射線取扱主任者に任



35MeVリニア・アクセラレーター

命されて、安全取扱いを総括している。当部門は、後述する研究活動の他に、線源の維持、管理、放射線作業従事者の被曝管理の業務も受け持ち、研究の円滑な進行と便宜を計るなど、縁の下の力持ち的役割も果たしている。この通常業務は、砂屋敷のほか、技官竹岡清二、事務官加藤和司の三名が主に担当している。

二、研究業績

研究の主目的は、生体の放射線エネルギー吸収と、引き続く生物反応の質的・量的な変化を追究し、放射線障害の発生機構を解明することにある。したがって、業績としては、物理・化学的方法による線量測定と、哺乳類、培養細胞、バクテリアなどの生物材料を用いた放射線影響の研究に大別できる。

(1) 線量測定の研究

いかなる放射線影響の研究も、線量を正確に把握した上で行われないと意味がない。このため、生物照射における線量測定は、電離箱、化学系、核反応などを利用し、各種放射線の測定精度を5%以内に抑えるよう努力しその達成をみている。

悪性腫瘍の放射線治療に使用されている高エネルギー放射線の測定は、全国的規模で実施した。これらの成果に基づき、日本医学放射線学会物理部会は、治療用放射線の標準測定法のコードおよび標準線量計を作製した。当部門は中国地区のセンターとして、地区内の病医院の放射線治療の成績向上に線量測定の中で貢献している。

原爆被爆者の医用放射線被曝線量を推定するため、種々の調査研究を行った。これは、被爆後に受けたX線検査が原爆後障害の発生に重要な汚染放射線源になりうる可能性があるという認識のもとに開始された。この研究成果は、単に被爆者のみでなく、いわゆる放射線公害の評価および一般公衆の被曝量軽減のための資料としても活用できる。

(2) 放射線影響の研究

中性子線照射を受けた哺乳動物の致死、成長遅延、体内臓器の萎縮、骨髄細胞数の減少を、エックス線、ガンマ線のそれと比較し、中性子の作用特異性の解析から出発した。

その後中性子とガンマ線の混合照射の影響および瞬間大量照射による神経死など、原爆放射線により類似した状態での障害発現へと進展させた。

現在では、培養細胞、バクテリアの致死、核酸の放射線による損傷とその修復機構、生体重要構成物質の放射線誘発異常結合とその生物学的意義ならびに化学負荷による障害の修飾と水の放射線分解生成物との関連など、細胞、分子レベルまで掘り下げて研究を進展させている。

部門開設以来の研究成果は、国内学術誌九七篇、国際学術誌二八篇、計一二五篇の原著論文として発表されている。

三、人事異動

沿革の項で記載したので省略する。

第二節 病理学研究部門

一、沿革

当部門は昭和三十六年（一九六一）四月、原医研が広大医学部附属原基研を母体にして新しく開設された際、病理学および癌研究部門として発足した。初代教授には所長を兼任する渡辺漸広大医学部教授が同年七月に着任した。研究スタッフは渡辺以下、広瀬文男助教授、横路謙次郎講師、滝沢韶一助手であったが、横路講師は米国のコロンビア大学ファース教授のもとで研究中であり、滝沢助手はまもなく人体病理学研修のため、医学部病理学教室に向向した。発足当初は医学部病理学教室の一部で研究が進められた。主要研究テーマは、渡辺の永年にわたる「原爆被爆者の白血病ならびにその他の悪性腫瘍発生に関する研究」を中心に、放射線（X線、速中性子照射および放射性同位元素の内部照射）の生物学的影響の病理学的研究、ならびに放射線障害の治療を目的とした骨髄移植の実験的研究であった。

昭和三十七年（一九六二）三月、医学部構内三号館の改築が完了し、研究所建築の完成までの仮住居として三号館に移転し、三部屋ではあったが、独立した研究室を持った。五月には横路助教授が三年半の留学生生活を終え帰国し、従来の研究テーマに加え、放射線誘発白血病とウイルス、ホルモンと標的臓器の腫瘍化、胸腺の機能などに関する研究が開始され、十一月、滝沢助手が帰任するに及んでスタッフも全員揃い、本格的な研究態勢が整った。その間、渡辺は国際血液学会出席および各国医学施設視察のため八月から二か月間、米州諸国を訪問した。横路は放射線に対する感受性を修飾する因子に関する会議に出席のため十一月米国に出張した。

昭和三十八年（一九六三）三月、研究所の第一期工事が完成に伴い現在の研究室に移転、四月には伊藤明弘が大学院学生として、和気稔が副手として加わり、被爆者の白血病ならびに放射線障害に関する実験的研究に着手、九月には広瀬が中性子照射の生物効果に関するシンポジウムに参加のため米国に出張した。昭和三十九年六月、第二十六回日本血液学会総会が渡辺を会長として広島市で開催された。八月、渡辺はアジア太平洋血液学会ならびに国際血液学会出席のためイスラエルおよびスウェーデンに出張、また横路も相前後してスウェーデン政府奨学金留学生として、ストックホルムのカロリンスカ研究所へ留学と、スタッフの国際的活躍は目ざましいものがあり、これは衰えることなく今日に至っている。昭和四十年四月、横路が帰国、この頃より昭和四十一年（一九六六）四月に渡辺教授が会長で広島で開催される日本病理学会総会の準備が忙しくなってきた。幸い研究所内外の献身的な協力を得て広島市公会堂、広島県立体育館の二会場を使用して、多くの新しい試みを盛り込んだ総会が開催された。その際の被爆者早期解剖例の病理肉眼ならびに組織標本の陳列、山極勝三郎教授遺品陳列、あるいは、この総会で展示された電顕写真を中心とした電顕病理組織図譜の出版などは、これまでも恐らくこれからも類を見ないものである。八月、渡辺は白血病国際会議および国際血液学会出席のため、アルゼンチン、オーストラリアに出張、また滝沢は十二月米国コロンビア大学のファース教授のもとに放射線による発癌機序の研究のため留学した。

昭和四十二年三月、渡辺の停年退官にともない、同年四月、横路が教授に昇任した。伊藤明弘は大学院修了後助手として下垂体腫瘍並びにそのホルモンと標的臓器の腫瘍化の問題を中心に、今村展隆が副手として加わり白血病とウィルスの問題を中心に、また伊藤隆明助手（臨床第一）が当教室助手として参加し、それまでの白血病に関する臨床的研究を基盤に胸腺、リンパ節を中心とした免疫機構と腫瘍発生との関係を主に探索を進めた。その他、研究生として川瀬晃、山崎孝男、西原法味、西原盈実が加わり、スタッフの世帯もふくれあがり活気が溢れてきた。昭和四十三年四月、今村は大学院学生となり、八月には横路が国際血液学会出席のため米国に出張した。昭和四十四年二月、伊

藤明弘は胸腺抽出物のリンパ球調節機構および内分泌腫瘍の研究のため、米国コロンビア大学に留学、続いて三月、伊藤隆明は免疫血液学研究のため米国バッファロー市ローズウェルパーク・メモリアル研究所に留学した。六月には滝沢が帰国した。

昭和四十五年四月、当部門の癌研究部門が独立した講座として認められ、放射線誘発癌研究部門として発足し、広瀬が担当教授に昇任し、同時に当教室も病理学研究部門となった。五月、滝沢が講師に昇任、六月、横路は国際放射線学会、国際血液学会出席のためヨーロッパに出張した。昭和四十六年四月、梶原博毅が医学部より助手として加わり、超微形態に関する研究分野を担当した。中野美満子は理学部修士課程を修了後、医学系大学院学生として染色体に関する領域の仕事に携わり、河村譲は研究生として細胞培養ならびにそれを応用したウイルスの定性的、定量的測定法の確立を目的として参加した。九月、横路は第五回国際比較白血病シンポジウム出席のためヨーロッパに出張。十月、滝沢、助教教授に昇任。十二月、伊藤明弘が帰国し、脳下垂体ホルモンのラディオイムノアッセイ、下垂体腫瘍組織の免疫組織化学を中心に研究を展開。続いて伊藤隆明助手が帰国、急速に発展してきた免疫学の基礎的研究を PFC、*topol* などの最新の手技を駆使しながら開始した。昭和四十七年八月、梶原はフンボルト奨学生として西ドイツ、ボン大学に留学、十一月、滝沢が放射線誘発癌研究部門に配置換えとなり、当部門研究領域の一部に空白が生じたことは事実である。昭和四十八年四月、長尾健治が大学院学生として加わり、河村研究員と共に細胞培養並びに X-C-test の手技確立を目指して研究を開始し、大下荒人も研究員として研究を開始した。六月および八月、横路は国際血液学会、ヨーロッパ比較内分泌学会出席のため、二度にわたってヨーロッパ諸国に出張、九月、今村研究員は米国ニューヨーク・スローンケタリング癌研究所に留学。昭和四十九年四月、児玉佑壮が研究員としてスタッフに加わり、伊藤隆明のもとで B マウスを用いての免疫機構の基礎的研究を開始、七月、伊藤明弘は米国コロンビア大学の招へいにより再度留学、九月、横路はハンフォードシンポジウムに出席のため河村研究員と共に米国に出張した。十月、河村は国

立がんセンター研究所へ出向、十一月、梶原が帰国し、下垂体腫瘍実験白血病の超微形態的検索を再開し、現在に至っている。

二、研究活動

本研究部門で行っている主な研究は左記の如くである。

- (1) 白血病の発生機序に関する研究
- (2) 発癌とウイルスとの病的相関について
- (3) 乳癌の発生、進展とホルモンの相関性について
- (4) 下垂体腫瘍に関する内分泌学的研究
- (5) 免疫機構の細胞レベルにおける解析
- (6) ショックにおける諸臓器の形態学的研究

横路・伊藤(明)・伊藤(隆)および梶原は右記の研究に関連して文部省・厚生省・科学技術庁から研究費の助成を受けている。

なお、これらの研究分野に関する研究成果は現在までに英文約四五篇、邦文約七五篇に達し、内外の専門誌に発表している。

三、人事異動(*印は昭和四十九年三月末在籍者)

教授 渡辺漸(名誉教授)、横路謙次郎*

助教授 広瀬文男、滝沢詔一

助手 伊藤明弘、伊藤隆明、梶原博毅
 研究員 和気稔、山崎孝男、川瀬晃、西原法味、西原盈実、今村展隆、河村譲、中野美満子、児玉佑壮、大下荒人

第三節 放射線誘発癌研究部門

一、沿革

当部門は昭和四十五年四月広瀬文男教授により開設された。当時の記録（『広島大学原爆放射能医学研究所年報』一九七一年）を繕いてみると、部門概況の項に一〇項目に及ぶ研究内容が記されている。すなわちそれらは原子爆弾被災者にみられる放射線障害の研究に始まり、胃癌、前立腺癌等の誘発に関する実験的研究、放射線プラス化学発癌剤の併用効果、発癌における免疫の関与およびその制御の問題、さらには癌研究への組織培養法の導入の方向等が明示されている。

部門発足当時は本館二階の一隅（現在の電子顕微鏡室）に内科部門（内野治人教授）の厚意により応急の実験室が設けられて研究活動がスタートした。

年が改まって翌年（昭和四十六年）の五月には本館の北側に約八五〇平方メートルの三階建の研究棟が完成し、その一階全床と二階の一部が当部門に割り当てられた。それは教授室、教官室（二）、図書室、実験室（三）、組織培養室、低温室、薬品庫、滅菌室、大動物解剖室、電子顕微鏡標本作成室、組織標本作成室、暗室等より成り立っている。

この年の春には広島大学医学部卒の堀寛が入局第一号者となった。

講座開設第三年目（昭和四十七年）に入ると研究器材も整備が進んだ。とりわけ顕微分光測光器の購入・据付け（昭

和四十六年度特別設備費による)により研究進展への貢献が期待された。同年十一月には病理学研究部門より滝沢韶一助教授が当部門へ配置換えとなった。

昭和四十八年度には渡辺敦光(九大理学部大学院博士課程修了)と武市宣雄(当部門研究員)兩名が相前後して助手に採用された。研究員としては井上昌三(昭和四十七年以来)に加えて新に昭和医大卒の川上正仁が採用された。

二、研究業績

沿革の項でも述べた如く当部門の中心的課題は胃腸管系における放射線誘発発癌である。

部門を開設してなお日の浅い昭和四十五年五月に広瀬文男は米国ヒューストン市で開催された第十回国際癌学会の席上「X線誘発胃癌に関する研究発表を行い注目を浴びた。これらの研究は一部文部省がん特別研究「胃癌発生に関する実験的研究」班の班員として配分された研究費により行われた。さらに広瀬は放射線による胃癌発生について、照射線量、照射方法、同種胃粘膜による感作および感作家兔血清の効果等について広範且つ詳細な検討を行った。

深沢嘉一助教授は原子爆弾障害調査委員会(ABC)との協同研究において被爆者集団における前立腺癌の発生状況を報告した。

昭和四十六年に入り骨盤部への大量放射線照射の長期影響——とくに直腸、前立腺等への発癌効果、に関する実験が開始された。

一方、原爆被爆者において唾液腺腫瘍の多発する事実が武市宣雄(当時研究所外科部門所属)等によって広島医学会へ初めて報告された。

昭和四十七年に入り原医研外科より出向して来た武市は唾液腺腫瘍、井上昌三は甲状腺腫瘍の実験的誘発を広瀬の指導のもとに開始した。同時に兩名は被爆者における唾液腺腫瘍の発生状況をさらに詳細に把握すべく、関連施設の

協力を得て、その症例収集、病理学的解析に努めた。同年病理学研究部門より移籍した滝沢は実験的乳癌についてのデータの整理を行うかたわら、放射線発癌に関連した研究に着手した。すなわち低線量放射線の影響をとくに胎児期動物を対象に選定し、中枢神経系、造血臓器等に焦点を合わせて検索を行っている。なお滝沢は（化学物質の臓器親和性と発癌性の解析に関する研究班の一員として）昭和四十七年度より文部省科学研究費の助成を受けた。

昭和四十八年に入り、渡辺は同種および異種の胃抗原を用いてマウス胃粘膜に萎縮性変化を招来せしめることに成功した。さらにそれら胃上皮にしばしば不完全型腸上皮化生を見出し、現在胃癌発生との関連性について鋭意検討中である。

内外の学会誌に発表された論文を年次別にみると昭和四十五年、三篇、四十六年一篇、四十七年二篇、四十八年九篇であり研究活動が次第に軌道に乗って来たことを示している。

三、人事異動

当研究部門創設以来の在籍者は以下のごとくである。（*印は昭和四十九年三月末在籍者）

教授 広瀬文男

助教授 深沢嘉一、滝沢詔一

助手 渡辺敦光、武市宣雄

副手 堀 寛

研究員 井上昌三、川上正仁

第四節 血液学研究部門

一、沿革

当研究部門は、研究所発足第二年目の昭和三十七年（癸二）四月に、新設の四部門の一つとして設置された。同月、大北威は助教授として、名古屋大学医学部から着任し、同五月、高橋宏が、ついで六月、中西純男が助手に就任した。当初、研究室には、赤レンガ造りの医学部三号館二階の二部屋が割りあてられ、研究機器の整備に着手した。着任早々、大北は日本血液学会主催の白血球細胞についてのシンポジウム（同年十月および十二月の二回開催）において、正常骨髓芽球の形態学に関する課題を担当することとなった。当時、研究所自体が草創期で、清新の気が溢れているものの、いまだ基本的な設備も乏しく、たとえば動物飼育の施設も皆無の状況であったから、お互いの骨髓穿刺材料などを用いて、古典形態学的な観察を行うのが最初の仕事であった。このシンポジウムでの責を果すべく一同懸命に努力したことが研究室の創設上、たいそう効果的であった。一方、この年の四月一日から、研究所の臨床二部門（内科・外科）による原爆被爆者診療外来が医学部附属病院において開始された。また、広島原爆障害対策協議会による被爆者の健康管理業務も、昭和三十六年三月の広島原爆被爆者福祉センターの落成にともない、より組織的かつ恒常的な形態を整えつつあり、かねてから研究所に対してこの事業への協力の要請があった。これをうけて、当部門が殊に血液疾患の分野で協力することとなった。その後この事業には、医学部第二内科および当研究所内科からも協力を得て現在に及んでいる。翌昭和三十八年七月、大北は文部省在外研究員として、正常白血球ならびに白血球細胞の産生と崩壊に関する研究のため、スローン・ケッタリング癌研究所（ニューヨーク）に出張を命ぜられ渡米した。高橋、

中西はその後も研究室の整備に努力を継続したが、はじめにも述べたように、研究所の創設期には、八研究部門が三号館に同居していたから、研究所固有の建造物の新築は当面の課題であった。当部門は、研究所建設第二期工事の完了とともに、昭和三十九年三月、疫学及び社会医学研究部門の一部に二室を借用、移転したが、狭隘であることに変わりなかった。幸い、昭和四十年三月には、第三期工事も完了して、当研究部門も本来のスペースを与えられ、研究環境もようやく改善された。昭和四十年七月、大北は米国から帰国し、八月、教授に昇任、血球の生体内キネティクスに関する研究にも着手した。昭和四十一年四月、小原寛治が助手に就任し、八月には高橋宏が助教授となり、研究スタッフの陣容も整い実験的研究も着々と進展した。昭和四十二年八月、高橋は血球および造血組織細胞の顕微分光的研究のため、カロリンスカ研究所（ストックホルム）に出向した。この年から、後述のごとく、原爆被爆者白血病の疫学の問題に、より積極的に関与することとなった。昭和四十四年一月、高橋は帰国したが、代わって八月には小原が白血病細胞の増殖動態に関する研究のため、スローン・ケタリング癌研究所に長期出張した。また十月には、部門創設以来、苦勞をともしした中西純男が、病院診療に従事するため職を辞した。この年は、前年来の大学紛争が激化した年で、研究所も医学部における紛争の余波を受け、毎日があわただしく過ぎた。昭和四十五年四月、円山英昭が助手に就任し、四十六年八月には小原も帰国して、研究活動もほぼ旧に復した。昭和四十七年三月、大北は沖繩の原爆被爆者検診に出張、小原は同年十月、第一線病院における診療に従事するため退職した。昭和四十八年六月、重田千晴が助手となった。

二、研究活動

(1) 原爆被爆者白血病の疫学的調査

広島原爆被爆者における白血病の問題に関しては、つとに渡辺漸をはじめとする医学部病理学教室のスタッフを



中央電子顕微鏡施設

中心に研究調査が進められ、渡辺が当研究所初代所長に就任の後には、研究所の病理学及び癌研究部門によって継続実施されてきた。当研究部門も、臨床第一（内科）および疫学・社会医学研究部門とともにこれに協力してきたが、昭和四十二年三月、渡辺漸の停年退職にともない主として当研究部門がこれにあたることとなった。母集団が年々少数化しつつある被爆者の白血病発生率の高低を評価する対照として、わが国一般における地域的な白血病高率発生事例の実態を知るために、中国地方および島原半島において、白血病発生が異常に高率であった九市町村についても、臨床疫学的調査を行った。島原に関しては、長崎大医学部原爆後障害研内科との協同研究である。

(2) 血球の生体内キネティクスに関する研究

放射線による造血臓器の障害とその回復に関する研究の一環として、各種血液細胞の生体内における産生と崩壊などの動態についての研究を行っている。

(3) 実験的白血病的誘発に関する研究

人白血病のモデルを得る目的で、動物、殊に犬白血病誘発についての実験を進めている。

(4) 原爆被爆者の健康管理業務への協力

前にも述べたように、広島原爆障害対策協議会による、被爆者定期健康診断システムを通じて、被爆者の健康管理、血液疾患の早期発見とその対策にとめている。

三、人事異動

当研究部門創設以来の在籍者は左記のごとくである。（*印は昭和四十九年三月末在籍者）

教授 大北 威*

助教授 高橋 宏*、小原寛治

助手 中西純男、円山英昭*、重田千晴*

第五節 遺伝学および優生学部門

一、沿革

当部門は昭和三十七年（一九六二年）六月に長崎大学医学部第一病理学教室から岡本直正が初代教授として着任して発足した。当初は広島大学医学部三号館に仮住いであった。昭和三十九年からは、医学部構内でも初めての鉄筋コンクリート製の新館に移った。この頃から研究スタッフ、研究設備も充実しはじめ、原爆被爆者および非被爆者から出産した胎児および新生児屍の病理解剖学的研究を目的とし、このように人類において得られた資料を基礎として、ラットを用いた実験的研究のもとに放射線照射の胎生期に及ぼす影響に関する種々の資料が得られはじめた。さらに昭和四十年には、実験放射線遺伝学を主たる研究目的として放射線遺伝学研究室が附設され、放射線総合医学研究所から塩見敏男が助教授として着任した。

最近では、流・早・死産児屍を病理学的に検索しかつその原因を解明する目的で、長崎大学医学部第一病理学教室所蔵の標本・資料を当部門へ移送し、当部門の標本・資料と合わせて検討を行っている。

以上のような経過中に得られた老大な資料は、広く公開され研究の交流が続けられている。

二、研究活動

(1) 原爆被爆者および非被爆者から得られた胎児および新生児屍の先天異常に関する研究

対象となる胎児および新生児屍は、主として広島市ならびに近郊から得られ、現在までに約三〇〇〇例に及んでいる。すべて病理解剖後、各臓器の組織標本を作製して組織学的検索を行い、一方では生化学的・細胞遺伝学的研究も行われている。これらの剖検および組織学的記録に加えて、臨床的背景も調査され保存されている。異常例については、外形写真・組織写真が記録され、ファイルされている。

これらの症例のうち流・早・死産の原因を解析するために、長崎大学医学部第一病理学教室において蒐集された約五〇〇〇例の症例と合わせて、電子計算機による分析を続行し、その成果の一部がすでに発表されている。

(2) 原爆後障害に関する調査研究

原爆被爆者の人口動態、生活機能、とくに加齢現象について総合医学的に調査・研究が続けられてきている。

(3) 放射線の遺伝的影響に関する実験的研究

ショウジョウバエを材料として、放射線による突然変異の誘発と、その機構解明に関する実験が行われた。

(4) 放射線および催奇形物質による先天異常に関する実験的研究

妊娠ラット母体に、中性子照射、トリパンブルーあるいはアクチノマイシンドの投与によって生じた胎仔の先天異常について、形態学的・組織学的・細胞遺伝学的・生化学的検索を行い、多大な成果を上げた。

(5) 先天性心疾患の遺伝および環境要因に関する研究

人の初期流産によって得られた胎芽を胎齢別に分類して観察し、初期心の正常および異常発生の要因を追求している。これらの所見は胎齢中期・後期の先天性心疾患の症例と共に重要な標本として記録・保存されている。

一方、正常および異常心発生機構を実験的に追求すべく、ラットを用いて実験的研究が続けられてきた。すなわち、妊娠八日目のラット母体に中性子を照射して、胎仔に生じた異常心について、形態学的・光顕および電顕組織学的に観察された。

これらの実験的研究から、初期心の形態形成および異常心、とくに大血管転換群形成の成り立ち方について顕著な成果が得られ、ヒト心によって得られた成果と合わせて、当部門の研究の双璧をなしている。

(6) 遺伝相談の業務

原爆被爆者はもとより、最近の先天異常ならびに遺伝性疾患に対する一般の人々の関心の高まりによって、遺伝相談のために当部門を訪れる人が近年ふえる傾向にあり、専門的知識を貯えつつその要望に応じている。

三、人事異動

昭和三十七年に当部門の主任教授として岡本直正が着任の際、長崎大学医学部第一病理学教室より、池田高良、井上晃が共に助手として赴任した。以後当部門で研究を担当した者は、次に示す通りである。（*印は昭和四十九年三月末在籍者）

教授 岡本直正*

助教授 塩見敏男、池田高良、佐藤幸男*

助手 池田高良、井上 晃、佐藤幸男、宮原晋一、今村 甲、日高惟登*

研究员 今橋経任、横田貞治、田村俊久、川村修造、山口 晃、島田勝信、上野武久、大前清甫、矢野公生、新谷

賢治

部門草創期からのスタッフのうち、放射線遺伝学研究室の塩見敏男は昭和四十一年八月に長崎大学医学部原爆後障

害医療研究施設遺伝学部門の主任教授として転任、昭和四十年九月に井上晃が長崎大学医学部原爆後障害医療研究施設内科部門に転出、また昭和四十三年から助教の席にあった池田高良は、昭和四十八年九月に長崎大学医学部第一病理学教室の主任教授として転任し、佐藤幸男が助教教授に昇任した。

第六節 化学療法・生化学研究部門

一、沿革

本部門は昭和三十七年(二〇二)四月、柴谷篤弘(教授)、高浪満(助教)、木村孝一(助手)、岡本利雄(助手)のメンバーで発足した。この部門の研究目標は生体における電離放射線作用の分子生物学的解明と、それにもとづく放射線障害の基本的療法への方法論の研究にある。放射線の影響の分子生物学的研究の場合、放射線の物理的性質はかなりの精度に明らかにされているので、研究の隘路はむしろ細胞の分子生物学的過程のうち、現在明瞭に指摘できる不明の個所である。この意味で本部門は発足以来、検索に必要な系の性格の解明と、それに必要な実験手段の確立に努力をかたむけてきた。放射線作用の総体的な結果は、DNAの二重らせん構造からの構成単位の分離を困難にするところであり、そのためにDNA合成の障害がおこると考えられる。DNAの機能は遺伝情報の伝達にあるので、その伝達・発現機構が、放射線によるDNA分子の構造的異常によって、どのように変化するかを追求する必要がある。この目的のために、本部門では主として伝令RNA、リボソーム、転移RNA、ペプチド結合の形成など、DNAとタンパク合成のあいだをつなぐ種々の情報伝達系の基本的性格を明瞭にし、その確実な基礎のうえに立って、放射線の生物学的作用の機構をといいく方針がとられている。この種の研究は、その完全な解決を目標としており、そのた

めにはそれに必要な条件をみたす正面攻撃がなによりも必要である。このような研究方針は柴谷篤弘が昭和四十年三に辞職し、現在のスタッフに入れかわった後も続けられ今日に至っている。

二、研究活動

- (1) 核酸と放射線、特に伝令RNAに対する紫外線の影響
- (2) 伝令RNAとリボソームの結合に関する研究
- (3) 動物伝令RNAの分離とその性質に関する研究
- (4) リボソーム合成機構の解析
- (5) リボソームRNAの化学的研究
- (6) リボソームタンパクの分画法の確立
- (7) リボソームRNA及びリボソームタンパクの遺伝学的研究
- (8) 突然変異と進化の機構の研究
- (9) 高等生物リボソームの構造とがんの関係

以上が創立以来今日に至るまで当部で取扱った研究テーマであり、(4)～(9)は現在も進行中である。

これらのうち、伝令RNAとリボソームの結合に関する研究は高浪満と岡本利雄によって行われたが、これは伝令RNAが30Sリボソーム亜粒子とのみ結合することを示した歴史的実験である。またリボソーム合成の研究は、現在のこの種の研究の引き金となったものであるし、リボソームタンパクの分画法の確立はリボソームの構造、遺伝、進化の研究に大きく貢献した。即ち、この方法はタンパク中のアミノ酸一箇の置換をも検出することが可能であるので、リボソームの遺伝学的研究の有力な方法として広く使われ、また個々のリボソームタンパクの分離精製にも応用

されている。とくに放射線等によって誘発される突然変異率の増加を知るためには、リボソームのタンパク質の突然変異をこの方法で検出する方法が非常に有効である。この方法は従来の主として巨視的変異又は(1) (2)のタンパクの変異などを指標とした突然変異率測定よりもはるかに正確であると考えられる。現在これに加えてタンパク質のアミノ酸一次構造の研究を開始し、突然変異によるアミノ酸置換の決定も可能となった。

なお、当部門創設以来発表した論文数は総計六六編、うち英文四八編、和文一八編である。このほか内外の学会、シンポジウムなどで多数の研究発表を行った。

三、人事異動

本部門創立以来現在迄のスタッフは左の通りである (*印は昭和四十九年三月末在籍者)

教授 柴谷篤弘、大沢省三

助教授 高浪 満、大鷹英子

助手 岡本利雄、木村孝一、山本 進、河野正清、大海達雄、岩淵雅樹、杉浦昌弘、松原正紘、川口久美子、

武藤 昱、高田棟吉、伊藤卓爾、小畑邦康

交流研究員 日合 奨、森本 孝、水野信子、林幸 正、吉田和夫、William S. Surewalt、小林泰夫

研究員 井ノ口裕、浅香純一郎

第七節 疫学・社会医学研究部門

一、沿革

本研究部門は、原爆被爆者の発病予防、潜在後障害および関連疾病等に関する疫学的研究ならびに被爆者の健康、生活実態等に関する社会医学的研究を目的として、教授志水清、助教授渡辺嶺男、助手伊藤定人の研究陣で、昭和三十六年（一九六一）に開設された。その後、生物統計学部門が昭和四十三年（一九六八）四月に新設され、構成員の一部に対し配置換えが行われた。また、昭和四十六年度より、「広大原医研データ・バンク」の発足にともない、生物統計学研究部門、原爆医学標本センター（昭和四十九年四月十一日より原爆被災学術資料センターとなる。）および本研究部門が協同してデータ・バンク構築作業を行った。

二、研究活動

本研究部門の研究遂行上の主な出来事および研究発表の数を年次別に示すと次の通りである。

○昭和三十六年

当研究部門が開設された。

研究発表 四

○昭和三十七年

I B M製のパンチ・カード・システムの整備が行われた。当研究所における原爆被爆者マスターファイルの作製に

あたっては、ABC疫学統計部とも協議を行った。

研究発表 一三

○昭和三十八年

研究発表 一二

○昭和三十九年

(1) 広島市被爆者九万四七一一名分および広島県被爆者七万五一五七名分の基本調査票への転記を完了した。

(2) 電子計算組織(TOSBAC—四二〇〇—F)の第一期分が納入された。

研究発表 一二

○昭和四十年

電子計算組織の第二期分が納入され、システムとして稼動を開始した。

研究発表 一七

○昭和四十一年

広大原医研情報検索システム(IRABS—1)が完成した。

研究発表 二二

○昭和四十二年

研究発表 一一

○昭和四十三年

(1) 生物統計学研究部門が本研究部門より分離独立した。

(2) 爆心より半径五〇〇メートル以内の地域に関する、「爆心地域復元調査」が開始された。

研究発表 四

○昭和四十四年

(1) 広島市民、広島市行政当局との協力により、爆心より半径二キロメートル以内の地域に関する「復元地図」製作作業が開始された。

(2) 本研究部門主任志水清教授が停年退官した。

研究発表 四

○昭和四十五年

本研究部門主任教授として、長崎大学医学部衛生学教室助教渡辺孟が着任した。

これにともない、研究方針の一部に変更が行われた。すなわち、(イ)、復元調査の継続実施、(ロ)、(イ)により明らかになった近距離直接被爆生存者に対する総合医学的調査の開始、(ハ)、「ふたご」に関する比較調査の開始、(ニ)、被爆者の生活能力、加齢に関する研究開始、(ホ)、外国人被爆者に関する調査研究開始。

研究発表 九

○昭和四十六年

広大原医研データ・バンク構築の作業が、生物統計学研究部門、原爆医学標本センターおよび本研究部門の協同作業として開始された。

研究発表 九

○昭和四十七年

広大原医研データ・バンクのマスタファイルとして、昭和四十年十月に厚生省が行った、全国被爆者調査の基本票をもとに、全国分約二八万名のインプットを完了した。



電子計算機施設

研究発表 一一

○昭和四十八年

(1) 広大原医研学会の将来計画案にもとづき、生物統計学研究部門と原爆医学標本センターおよび本研究部門は、疫学系として協同の研究体制をとる事となった。

(2) 総合生体計測装置が設置された。

(3) 米国陸軍病理研究所(AFIP)より、被爆関係資料が返還され、その資料の分析、整理保管の役割を分担した。

研究発表 一九(但し生物統計学研究部門分を含む)

三、人事

(1) 昭和四十九年三月三十一日現在、在職者職名および氏名は次の通りである。

○教授 渡辺 孟

○助手 山本 脩、森 昭夫、日野精二

(2) 昭和四十九年三月末までに本研究部門より転退職したものの職名および氏名は次の通りである。

○教授 志水 清(昭三十六・五〜昭四十五・三、停年退官)

○助教授 渡辺嶺男(昭三十六・四〜昭四十三・三、広大原医研生物統計学研究部門に配置換)

○助手 伊藤定人(昭三十六・六〜昭四十三・十二、死亡退職)

湯崎 稔（昭四十四・二、昭四十五・六、原爆医学標本センター助手に配置換）

○教務員 渡辺正治（昭三十七・四、昭四十八・四、原爆医学標本センター助手に配置換）

第八節 生物統計学研究部門

一、沿革

当研究部門は、被爆者の人口動態の統計調査研究や、放射線障害による残存寿命についての数理的、生物学的研究などの強化を目的に、昭和四十三年（六〇）に、疫学・社会医学研究部門より分離独立し、研究陣は、主任教授として、疫学・社会医学研究部門助教授渡辺嶺男が配置換えとなり、助手としては、新しく森武夫、森昭夫の二人が着任した。また他にも、疫学・社会医学研究部門構成員の一部が配置換えにより当部門に移動した。教授渡辺嶺男は、昭和四十四年七月から昭和四十五年八月の間、文部省在外研究員として、イギリス・オックスフォード大学において、原爆被爆者の数理疫学的研究に従事した。昭和四十六年度より、広大原医研データ・バンクの発足にともない、疫学・社会医学研究部門、原爆医学標本センター（昭和四十九年四月十一日より原爆被災学術資料センターとなる）および当研究部門が協同で広大原医研データ・バンク構築作業を行っている。

二、研究活動

当研究部門における研究活動を、広大原医研年報により、年度別に示すと次の通りとなる。

○昭和四十三年

教授渡辺嶺男、助手森武夫・森昭夫のほか、技官、事務官、事務補佐員など七名の計一〇名で当研究部門が開設された。初年度の研究課題を、(1)被爆者の健康管理に関する研究、(2)農山村における健康管理に関する研究とした。その他、電算機の管理運営も行う事となった。

○昭和四十四年

農山村における健康管理に関する研究を中心とし、他に被爆者の健康管理に関する研究、胃集検の方法の分析と追跡調査および数理疫学的解析方法に関する研究が行われた。

○昭和四十五年

リスクの競合の研究、被爆者死亡の疫学的研究、農山村の健康管理に関する研究が行われた。

○昭和四十六年

渡辺嶺男は、国立公衆衛生院衛生統計学部長に、森武夫は、広大医学部公衆衛生学教室に、森昭夫は、広大原医研疫学・社会医学研究部門にそれぞれ転出し、当研究部門助教として、広大医学部公衆衛生学教室講師務中昌己が着任した。なお、渡辺部長はその後も当研究部門教授を併任した。

この年に行われた研究は、生物統計学の分野においては、電算機利用による被爆者の身体機能の加齢状況に関するデータ解析手法の検討、情報科学の分野においては、被爆者の基本情報の体系化に関する研究がそれぞれ行われた。

また、本年度から、広大原医研データ・バンク構築の作業を疫学・社会医学研究部門、原爆医学標本センターと当研究部門の協同作業として行う事となった。

○昭和四十七年

前年度来の研究の外、広島市における白血病死亡のシミュレーション、ガン発生の数学モデルの両研究が行われた。

○昭和四十八年

本年度より、広大原医研学術委員会の将来計画案に基づき、疫学・社会医学研究部門と原爆医学標本センターおよび当研究部門は、疫学系として協同研究体制をとる事となった。このために、疫学・社会医学研究部門と共通の課題すなわち、(1)爆心地域および焼失地域に関する調査研究、(2)近距離被爆生存者に関する総合医学的研究、(3)データ・バンクに関する研究などについて研究が行われた。

また、上岡洋史技官は、本年九月助手に昇任した。

三、人 事

昭和四十九年三月三十一日現在の在職者は、次の通りである。

助教授 務中昌己

助 手 上岡洋史

次に昭和四十九年三月三十一日までに転退職したものは次の通りである。

教 授 渡辺嶺男(昭四十三・四〇昭四十六・三三、国立公衆衛生院へ転出、昭四十六・四からは、当研究部門併任教授となる)
助 手 森 武夫(昭四十三・四〇昭四十六・三三)

第九節 臨床第一(内科)研究部門

一、沿 革

当部門は昭和三十四年十一月、広島大学医学部附属原子放射能基礎研究施設の原子放射能傷害部門として発足し

た。当時実験室は漸次到着する器材の物置同然の有様であり、一方、運営する人間の側も、「大学卒業以来二十年に近い長年月を内科医として、朝夕患者とともに暮してきたのが、突然一変した環境に投げこまれてとまどっているのがいつわらぬところであった」と当時の初代教授朝長正允（故人）は述べている。昭和三十六年四月一日、広島大学原爆放射能医学研究所の開設に伴い、臨床第一部門（内科系）として再出発し、朝長教授以下、渡辺講師、蒲地助手の三名により原爆被爆者の内科的後障害の臨床的、基礎的研究を目標とし、とくに白血病その他の血液疾患の治療法、放射線による造血臓器の障害の発生機構、および障害発生の防止法の研究にとりかかった。昭和四十年四月には研究所本屋が竣工し、九月、朝長正允の長崎大学医学部附属原爆後障害研究施設内科教授転出に伴い、後任として京都大学医学部内科より内野治人が二代目の教授に就任した。内野は前任の朝長の業績を継続、発展させると共に種々のあらたなる研究活動を開始した。

診療部門は医学部附属病院に内科（原医研）として昭和三十六年九月二五床の病床が開設され、翌三十七年四月から正式に外来、入院診療が開始された。昭和四十一年七月には病床は四五床に増加した。診療対象は被爆者を主体に広く内科疾患患者であったが、部門の研究対象の關係で諸種血液疾患の比率が増え、外来患者では、三十七年一・六・九%であったものが、四十九年には五・一・五%となった。また、患者も広く他府県からの紹介が増加してきている。昭和四十七年より卒業後の研修として医学部附属病院第一、第二および第三内科と協力して二年間の内科研修医を受け入れ、広い視野をもった内科医の育成にあたっている。

対外的な活動としては原爆被爆者の検診のため昭和四十四年～四十六年の三年間にわたり日本復帰前の沖縄（琉球）に内野教授、土本、新美、伊藤の三助手が、また、昭和四十六年十月には韓国における被爆者検診のため内野が出張した。

二、研究業績

当部門の研究は原爆被爆者の内科的后障害の臨床的、基礎的研究に重点が置かれた。

朝長、内野両教授を中心とする研究業績の主なるものを挙げる。

(1) 原爆被爆者の造血機能とくに血液細胞の染色体に関する研究

被爆と種々の血液疾患との関連について追求した。また、実験的に照射動物の血液細胞の異常発生を線量、線質（X線、γ線、中性子線）との関連の下に検討した。さらに制癌剤による染色体異常について観察し、放射線による異常と比較した。骨髓細胞染色体研究は白血病の診断、治療効果、予後判断に有効である結果を得、さらに原爆被爆者、とくに近距離被爆者における骨髓細胞中、異常染色体を有する種族細胞の存在する例のあることや前白血病状態が推定される例の発見など早期発見、早期治療の実現化が行われつつあり、*in vitro*における異常染色体種族細胞の培養確立も軌道にのりつつある。

(2) 血球の分化と増殖に関する基礎的研究、および白血病の診断と治療に関する研究。

血球酵素としての好中球アルカリフォスファターゼ、カタラーゼなどの生化学的、組織化学的、電顕化学的ならびに螢光顕微鏡的各方面からの追跡を行い、また、なお血球増殖時の *De novo* 核酸合成時の *Carbonyl phosphate* 生合成酵素系の重要性を知った。一方では種々の抗白血病剤の投与量、投与期間、組合せ投与等、寛解発現率の増加、寛解期の延長を企てた。また、分子生物学的観点より、薬剤感受性ないし耐性の問題を追求した。

(3) ビタミン B_{12} および葉酸代謝と抗胃抗体および内因子抗体の作用機序に関する研究。

B_{12} 代謝に関し、その生体内利用と血液疾患における代謝様相を観察し、また、自己免疫の立場からの研究として抗胃抗体、抗内因子抗体を多数例につき検討した。さらに、血球増殖時の補酵素としての B_{12} 、葉酸の役割を明らかに

し、生体内利用動態を追求した。

(4) 放射線障害の防禦ならびに恢復促進に関する研究。

脾保護操作が放射線による致死率を著しく低下させることを確認し、その効果を左右する種々の要因につき吟味し、脾よりの体液性因子がその効果の発現に関与する事を証明した。また抗白血病剤の骨髓造血機能に及ぼす影響とともに放射線の障害とそれに対する治療法としての骨髓移植および化学薬剤による防禦あるいは恢復促進効果の基礎的吟味と両者の併用による治療の生体に及ぼす効果につき研究を行った。

(5) 血小板の機能と形態に関する研究。

放射線による造血障害からの防禦には、血小板輸血による止血防止が最重要である。血小板は現在新鮮血小板しかその効果が期待出来ず、保存法の確立が望まれており、当部門は、これの代謝機能、電頭による超微細構造の面から検討を加え、保存条件として、抗凝固剤、温度条件に関する基礎的資料を報告し集積しつつある。

(6) 自己免疫からみた血液疾患に関する研究。

所謂自己免疫性血液疾患と考えられる SLE、自己免疫性溶血性貧血、特発性血小板減少性紫斑病について、自己抗体の検索法、抗体の多様性についての解析を行うとともに、抗原特異性と細胞性免疫、とくに T、B-cell の関連を、検討し、ITP に関しては、厚生省特定疾患研究業績集に報告した。現在は、リンパ球膜レセプターの特異性、可動性につき検索を開始している。

三、人事異動

当研究部門創設以来の在籍者は、左記のごとくである。（*印は昭和四十九年三月末現在の在籍者）

教授 朝長正允、内野治人*

- 助教授 蒲地康郎、渡辺紋朗、小園 昇、蔵本 淳*
- 講師 田中信夫、鎌田七男、伊藤和朗、新美正信*
- 助手 岡田浩佑、鍵本明男、中津井俊之、大田信弘、藤村(小城戸)節子、土本泰三、大前清甫、伊藤和彦、名草芳博、岡田 宏、小熊信夫、清水裕弘、武富嘉亮、藤村欣吾、沖田肇、小金丸茂喜、佐藤幸男、伊藤隆明
- 研究員 田中龍二、井原章裕、高橋章子、中川淳子、今岡禎治、梶川咸子、水野尚士、寺谷美枝子、三上(金森)素子、久住静代、石井征文、新谷賢治、寄山(井内)浩子、松村保英、日高惟登、松本 始、福永敦子

第一〇節 臨床第二(外科)研究部門

一、沿革

原爆被爆者をかかえた地域の長年の要望であった研究所が昭和三十六年に四部門で発足し、それを強化する目的で昭和三十七年四月に臨床第二(外科系)研究部門が他の三部門と共に設置された。研究所の目的であるところの「原爆放射能による障害の治療及び予防に関する学理と応用」の外科系方面を担当するのが目的である。初代教授として医学部助教授の江崎治夫が任命された。同時に医学部附属病院に診療科として被爆外科が開設された。研究室は四号館、外来は六号館の一部を使用し、病棟は昭和三十六年に原爆被爆者のために米国より寄贈された新館(現在西病棟)の一階被爆患者病床の中、二五床を利用した。創設時の計画として、当部門は外科系疾患全般を対象と考えられていたが、スタッフの数や施設内容からみて不可能であるため、対象が一般外科に限られ、昭和三十九年より「外科系」が「外科」となった。岩森茂(助教授)、石田昭典(講師)、重光隆雄、今田之夫、船岡宏明、永田信雄(助手)を最初の

スタッフとして迎えた。その頃の社会の関心は原爆ケロイドであり、悪性腫瘍の発生もまた将来の問題を含めての研究課題であった。部門では、放射線に感受性の高い甲状腺疾患の研究と、癌の外科と放射線との合併療法、これに化学療法を加えたものを中心に研究活動を始めた。昭和三十八年に研究所の第一期工事が完成し、現在の三階に移り、間もなく本学最初の ^{60}Co 遠隔照射装置が設置され、癌治療の研究が軌道にのって来た。術前術後の ^{60}Co 照射の他、放射線療法や化学療法の被爆患者に対する影響なども検討された。被爆者からの甲状腺癌発生頻度の高いことも確認され、内外から注目された。

昭和三十九年六月から、一年三か月間、岩森茂は米国、ローズウェルパーク・メモリアル研究所に癌研究のため出張し、江崎治夫は昭和四十年九月より、一か年、米国、クリーブランドクリニックに甲状腺の外科を研究するため、文部省在外研究員として出張した。

昭和四十年四月に、診療科名が外科（原医研）と改められ、昭和四十一年五月、病棟の増築とともに四階に移って、一五床増床され、四〇床となり、さらに昭和四十三年三月に東病棟が完成し、その五階に配置換えになった。この頃から被爆者の高齢化が目立ち始め、放射線の老化促進作用の問題とともに注目をあび、部門でも老人外科に力を入れ始めた。

昭和四十六年八月には江崎等の努力によって始められた甲状腺外科検討会の第四回の会議を広島に迎え、十月には韓国の被爆者のため出張調査を行った。甲状腺の研究は江崎がその有用性を主張し、基礎的データを重ねて来た Thyroid Lymphography が全国的に採用されるようになり、数年前から研究を始めた消化性潰瘍の保存的手術療法も次第に成果が上がり、学会の重要なテーマに採り上げられるようになってきた。

昭和四十六年三月、岩森は愛媛県出目療養所に出向した。この頃被爆者の体位体格が劣っているか否かは、被爆者援護対策を行う上での大きい関心事であった。部門では厚生省および広島県の協力を得て調査を行い、その都度、学会

に報告してきた。また原対協と協力して原爆被爆者有福温泉療養研究所の温泉の効果の調査にも加わってきた。昭和四十七年九月、江崎は米政府および南洋米信託統治領政府の要請により、マーシャル群島の水爆被爆者の健康調査に参加した。昭和四十七年十月、江崎は医学部に配置換えになり、この一時期教授不在となったが、講師永田信雄を中心に、従来の研究をつづけると共に、地域社会の要望に応じてきた。

昭和四十八年六月、教授服部孝雄が九州大学医学部から着任した。以来研究目標をがんの総合的な研究、診療および治療に関する基礎的ならびに臨床的研究にしぼった。主要研究テーマは、原爆被爆者の発がんに関する調査ならびに基礎的臨床的研究、胃がんの進展形式、食道がんの温存的術式の開発、乳がんの早期診断、肝がんの治療、がんの化学療法とその効果増強、がんの免疫療法などに関する研究である。

文部省がん特別研究助成金、あるいは厚生省がん研究助成金などの助成を得て、研究室の設備も整備され、実験動物もヌードマウスを初め、各種近交系マウスを使用して、着々と研究成果をあげ、日本癌学会、日本癌治療学会、日本外科学会などにも発表され、注目をあびるに至った。一方診療面でも、がんを中心とした外科領域の治療にあたりているが、胃がんを始め、乳がん、食道がんなど、がん手術術も急激に増加し、今や広島地区におけるがんセンターの役割りを果すべく、教室員一同一体になってがん患者の治療に全力を投入している。

二、主要発表論文

教室創立以来の主な発表論文は次のようである。

重光隆雄「原爆被爆による甲状腺癌の発生とその臨床的特異性に関する研究」〔『広島大学医学雑誌』一三巻、六六頁、昭和四十年〕

武市宣雄ほか「耳下腺腫瘍特に放射線被爆との関係について」〔『日外会誌』七四巻、一〇七〇頁、昭和四十七年〕

Hamada K.: "Studies on the Effects of Various Surgical Stresses in Mice Exposed to Ionizing Radiations Simulating Nuclear Detonation." *Proc Hiroshima Univ RINMB*, 11: 169, 1970.

永田信雄「各種放射線障害時に於ける制癌剤連用の生体作用に関する実験的研究」(『広島大学医学雑誌』一五卷、三九一頁、昭和四十二年)

岩森 茂「制癌化学療法と生体機能賦活療法の併用意義」(*Chemotherapy* 一五卷、六〇二頁、昭和四十二年)

今田之夫「各種制癌剤と各種細菌性ワクチン併用意義に関する研究」(『広島大学医学雑誌』一三卷、一四三頁、昭和四十年)

岩森 茂ほか「癌患者に於ける『ツベルクリン』反応推移」(『臨床免疫』一巻、七〇五頁、昭和四十五年)

江崎治夫ほか「甲状腺機能亢進症に対する外科的治療とアイソトープ治療」(『外科治療』一八巻、五二頁、昭和四十三年)

Funaoka H.: "Studies on Paralysis of Recurrent Laryngeal Nerve after Thyroid Surgery." *Proc Hiroshima Univ RINMB*, 9: 176, 1968.

江崎治夫ほか「Thyroid Lymphography」(『外科治療』二七巻、六〇三頁、昭和四十七年)

江崎治夫ほか「消化性潰瘍に対する保存的手術の適応」(『手術』二四巻、二二四一頁、昭和四十五年)

三、人事異動

部門創設以来の歴代の人事異動は次のようである。(＊印は昭和四十九年三月末在籍者)

教授 江崎治夫、服部孝雄^{*}

助教授 岩森 茂

講師 石田昭典、重光隆雄、永田信雄、大城幸治、浜田克裕*
 助手 今田之夫、船岡宏明、加藤重陽、荒木 信、笹尾哲郎、新本 稔、大下徹雄、石井 毅、浜井雄一郎、桐

野有成、西山義弘、丸山寛二、寺尾 紘

医 員（研修医）大屋正章、山県司政、谷 忠憲、峠 哲哉、若山待久、川本雅夫、野村英樹、武市宣雄、井上昌
 三、財満一夫、原田達司、廖 仁、沢崎晋一、名草幸博、舟木正朋、池田 宏、種村一磨

第一一節 研究所附属施設 原爆医学標本センター（昭和四十九年四月より原爆被
 災学術資料センターと改称）

一、沿革

原子爆弾の放射線による身体的障害をはじめとして、原爆のもたらす影響については多くの立場からさまざまな調査研究が行われ、注目されてきた。しかしながら、原爆の災害はきわめて大きく、人間のあらゆる生活側面に及んでいることや、それがまた、人類にとってははじめての体験という事実から、未知の分野に亘るものも多く、その実態の解明はなかなか容易ではなかった。

このため、原爆の人体に対する影響はもとより、その被災諸影響のいっそうの究明を図るために、体系的、総合的な実態調査とあわせて、被爆後の時間的経過にともなう資料の散逸を防ぎ、将来の関係分野における新たな研究開発と発展に資するため、原爆被災に関する各種関係資料の組織的収集・保存が望まれていた。とくに昭和三十九年、本学の教官らを中心にすすめられた政府に対する「原爆被災白書」推進の活動をめぐって、日本病理学会においても、被爆者に関する剖検資料等の医学資料の保存問題が論議されるところとなり、本研究所としても、こうした動きや関

係者の期待に即して、なんらかの「資料センター」開設の必要性が検討され、計画がすめられた。

昭和四十年夏、こうした「白書」推進活動によって、政府は資料の収集・保存の必要性を認め、関係省庁にその検討指示が出されることとなった。このため本研究所としては、ただちにその具体的な計画をまとめ、「原爆被災学術資料標本センター」として、昭和四十一年度の開設を文部省に要求した。

このとき新設要求した「センター」の構想は大要次のような機構と人員であった。

原爆被災学術資料標本センター	
├──	学術企画情報部……………一〇
├──	学術記録管理部……………七
├──	学術記録調査部……………七
├──	学術標本管理部……………七
├──	学術標本調査部……………七
└──	事務部……………一四
計	五九

すなわち、同センターは、原爆被災の全貌を明らかにする立場から、原爆被災に関する学術研究に貢献し得るあらゆる領域の文献、記録、写真、医学標本等を総合的、体系的に収集し、活用を図ることと同時に、埋もれた資料の発掘整備や、なお明らかでない被爆実態の学術的調査解明をもめざそうとしたもので、その開設実現が強く期待されたのである。

しかし文部省との折衝過程で、この構想は通らず、しかも規模が縮小されたばかりか、大蔵省の査定でも認められず、四十一年度は結局実現しなかった。

また、この間、このような相当な規模の「センター」を、大学の、しかも一研究所の附属機関として開設すること

の当否なども学内外から出されたりしたこともあって、原医研では、その総合的な資料収集機関は他に期すとして、とりあえずは医学的領域を中心とする資料センターの開設をめざし、あらためて要求を行った。そして昭和四十二年において、名称も「原爆医学標本センター」として発足が認められた。

原爆医学標本センターは、かかる背景を母胎に、昭和四十二年五月三十一日付、文部省令第九号により、同年六月一日、研究所附属施設として開設されるに至ったのである。

〔目的〕 前述した如く、当初の「原爆被災学術資料標本センター」の構想は実現されるに至らず、その対象を医学的研究ならびに標本等を中核とする、資料の範囲や規模においてやや限定されたセンターとして附設されるに至ったが、しかしながら、その目的とするところは、当初の構想にもとづくものであり、原爆被災に関連する各種の医学的記録ならびに標本、文献その他の資料等の収集、整理、永久保存・管理を図るとともに、これら原爆に関する貴重なかつ未曾有の資料の関係学者への公開と、学術的研究に対する活用をめざし、被爆影響解明のいっそうの進展に寄与させることを目的としている。

〔施設〕 昭和四十四年三月二十六日、センターの建物（延べ一六五二平方メートル）が竣工し、その態勢が整えられ、同五月二十日正式にオープンとなった。すなわち、一階には剖検室・標本作成室、二階には主として、臨床、血液関係の資料作成ならびに研究室・培養室、三階には図書・文献資料室、疫学関係の被爆人口資料室がそれぞれ置かれ、四階は全医学標本保存室として発足した。標本保存室は、とくに標本類を好条件下に置いて保存するため、温度調節ならびに換気装置が施されており、その収容能力はほぼ一万体となっている。

二、資料収集活動

発足当初は、被爆後のあらゆる時期に剖検された標本や資料を収集し、学術的研究に活用されるよう整理、保管す

ることが重要な課題とせられていたところから、建物の完成と同時に、従来、A B C C—国立予防衛生研究所広島支所、広島大学医学部病理学教室、原医研、その他関係医師会、病院等の間で結ばれた「広島市における病理学的調査研究計画の要約とその実施に関する協定」にもとづいて、A B C C—予研支所から医学部病理学教室に移されていた剖検材料の移管が協議された。

その結果、昭和四十四年八月十四日には、これら機関との間に「原爆被爆者の解剖標本及び資料の保管について」の覚え書が取り交され、医学部に保存されていた標本の大部分が四十四年度末までにセンターに移管された。同年度末までに整理された標本はあわせて四五二例である。その後、逐次、A B C Cならびに県立広島病院等の医療機関からの標本移管がすすめられ、ほぼ五〇〇〇例に及ぶ臓器標本と、関連の剖検記録、検査記録、組織標本等が保存されている。

また、当研究所臨床部門における診療記録に関しても、その保存管理が計画され、昭和三十七年診療開始以降の原医研、内科外来・入院患者カルテ、同外科入院カルテをそれぞれ整理・製本の上保管し、またそれぞれのX線フィルムについても整理保管を実施、随時必要に応じて利用が図られている。

一方、これらの原爆被災関係資料の学術的価値に鑑み、日本学術会議においてもその積極的収集と調査を図る機関として、「原水爆被災資料センター」の設置が検討され、昭和四十六年秋には政府に対する勧告が行われた。こうした動きに関連して、既存の資料の散佚防止と、将来の有効な活用に資する役割から、関連資料の保存を講ずるため、関係機関の協力を得て、昭和四十五年六月以降、被爆者健康手帳、国民健康保険診療報酬明細書の移管をすすめているが、これらはすでに膨大な量に達している。

このほか、被爆人口の究明やその健康推移の解明のための基礎資料として、各種実態調査原票の収集、保存を行っている。

〔AFIPからの資料移管〕 こうした原爆資料の保存をめぐる動きの中で、被爆直後、アメリカ側調査団が持ち帰った資料の存在が明らかとなり、その返還問題が論議されるようになったが、昭和四十八年五月、米国陸軍病理学研究所 (U.S. Armed Forces Institute of Pathology=AFIP) に保存されていたこれらの資料がわが国に返還されることとなった。これらは被爆初期の病理関係資料、臨床調査記録、写真資料等であったが、その受入れと整理については当センターが当ることとなり、広島県・市当局の協力を得て、その移管を行った。

〔データ・バンク機構の編成〕 一方、こうした資料の管理、さらにはこれらの有機的活用を図るに当っては、現行のセンター規模では不十分であること、また研究の進展に応じて被爆者に関する基本的情報の整備などが研究所内外から要請されるに至り、これに対応するものとして、データ・バンク機構が芽生えた。このため、センターならびに研究所の疫学・社会医学部門、生物統計学部門を中心に、その他関係部門の協力という全所的な態勢による機構化が検討され、昭和四十六年以降からは、センターも「原医研データ・バンク」という機能的体制の下に被爆者マスター・ファイルの整備活動が行われている。

〔原爆被災学術資料センターへの改編〕 なお、同センター(データ・バンク)は、昭和四十九年度からは「原爆被災学術資料センター」と改称されあらたに発足することとなった。

三、人事異動

センター発足当初、センター長には疫学・社会医学研究部門の深沢嘉一助教授が併任した。昭和四十四年四月以降、センターの建物完成による活動態勢の確立後は、センター長は所長併任となり、その経過は次の通りである。

昭和四十四年四月一日～昭和四十五年三月三十一日 志水 清(疫学・社会医学研究部門)

昭和四十五年四月一日～現在(昭和四十九年三月三十一日現在)

岡本直正(遺伝・優生学研究部門)

昭和四十九年三月三十一日現在のセンター(原医研データ・バンク)職員は次の通りで、関係各部門の教官ならびに職員との協力のもとに運営されている。

	データ・バンク長	(併任)	所長	岡本直正
	センター長	(併任)	教授	渡辺 孟
		(併任)	助教授	深沢嘉一
専 門 員	(併任)		助手	務中昌己
			助手	湯崎 稔
	(併任)			山本 脩
	(併任)			上岡洋史
	(併任)		講 師	鎌田七男
	(併任)		助 手	新本 稔
	(併任)		助教授	佐藤幸男
			助 手	梶原博毅
				渡辺正治
助 手	都野治男	(昭和四二・七・五一四四・一〇・一〇 辞職)		
	伊藤明弘	(昭和四三・一・二六一四五・二〇・二〇 研究所病理部門配属)		

なおセンター専任職員のうち、昭和四十九年三月三十一日までに転退職したものは次の通りである。

第一四編 センター

第一章 大学教育研究センター

第一節 前史—大学問題調査室の活動

一、調査室の発足

大学紛争の渦中にあつて、広島大学大学改革委員会は『当面の改革に関する建議—第一次』（昭和四十四年九月十八日）（以下第一次建議と略す）で、当面の改革の課題の一つとして「大学問題に関する専門的研究機関の設置」を提案した。大学改革委員会はその設置の趣旨を痛切な反省の念をこめて次のようにのべている。

大学は、旧来、大学自体を分析し究明する態度を欠き、その社会的機能を客観的にみつめるだけの自己吟味を怠つてきました。……改革を迫られている現在もなお、改革のための科学的調査体制はできていない有様です。遅きに失したとはいえ、大学が自己のあり方を研究する専門的な機関を設置する必要を痛感する次第です。（第一次建議）

この第一次建議をうけて、広島大学評議會は直ちに「大学問題調査室設置検討委員会」（委員長内海巖、附属図書館長・教育学部教授）を設けて検討を加え、「広島大学大学問題調査室」（以下調査室と略す）の設置を承認するとともに「同調査室規程」（昭和四十五年二月二十七日）を制定した。

調査室の目的は第一次建議の基本方針に沿って「全学的施設として大学問題に関する調査研究を行なうこと」(同調査室規程第二条)とされ、また調査室は当面の任務としては、(1)国内・国外の大学に関する資料の収集とその分析検討、(2)広島大学の研究・教育・管理運営等に関する調査研究、(3)各部局の専門教育に関する教育計画、教育方法、施設・設備に関する調査研究、(4)必要に応じて、大学職員の研修の一部についての協力(同調査室規程附則の申合せ事項)を行うことになった。

調査室の発足に際しては、全学教官定員の中から助手二名の定員流用が認められ、全学共通運営費より調査室事業費として三〇〇万円が配分された。こうした異例の全学的な支援に基づく「学内措置」によって調査室は出発することになった。

一方において、調査室規程に基づいて、「大学問題調査室運営委員会」のメンバーが任命され、同運営委員会は専任助手、調査員などの選考にあたった。

昭和四十五年(一九七〇)八月、調査室はスタッフも一応ととのい附属図書館三階の一隅に開設され、活動をはじめたのであった。

二、調査室の構成

調査室発足以来、調査室運営の根幹にかかわる人事・予算などに関する実質的な審議を行なったのは運営委員会であった。

発足期の運営委員会のメンバーは、委員長前川力(調査室長、理学部教授)、横尾壮英(調査室主任、教育学部助教授)、内海巖(附属図書館長、教育学部教授)、小尾郊一(大学改革委員会副委員長、文学部教授)、金沢文雄(政経学部教授)、仲渡道夫(広報委員会副委員長、工学部助教授)、三村耕(水畜産学部教授)、式部久(教養部教授)、竹下健児(大学改革委員会

員、原爆放射能医学研究所教授)の九名であった。その翌年には、昭和四十六年三月退官した内海に代わって附属図書館に就任した羽白幸雄(第二期大学改革委員会委員長、教養部教授)が委員となり、また新たに新堀通也(教育学部助教授)が委員に加わった。

調査室の開設に伴う諸々の業務、収集資料の登録や整理などの地味な作業は、盆の暑い盛り頃から調査室スタッフの協力によって進められた。この調査室発足の年のスタッフは、室長前川力、主任横尾壮英を中心として、専任助手に近藤春生(教育行政学)、有本章(教育社会学)の二名が加わり、学内から併任調査員として千代田寛(文学部助教授)杉原芳夫(医学部助教授)、関正夫(工学部助教授)、山崎真秀(教養部助教授)、岩村聡(教養部助手)が参加した。調査室事務補佐の役は京極和子がつとめた。

昭和四十六年四月には学内措置により助手定員一名が調査室に追加配置された。同年三月、専任助手有本章が大阪教育大学に転出したこともあり、新たに渡部宗助(日本教育史)、川上昭吾(生物学)が助手に任命された。

また、昭和四十六年度からは客員調査員の制度が設けられ、広島大学名誉教授内海巖(前運営委員)、広島商科大学助教授池端次郎(フランス教育史)、北海道大学助教授山崎真秀(前調査員)の三名が委嘱された。学内の併任調査員には畑博行(政経学部教授)が新たに加わった。

調査室は大学紛争のさなか、大学改革委員会の提案によって誕生しただけに、調査室が大学改革の推進に何らかの寄与をすることが期待されたのは当然のことであろう。メンバー構成にもそのことが反映していた。前述の運営委員会のメンバーは主として大学改革に関する諸委員会などの委員長クラスや大学改革に意欲的な人々の中から、キャンパスのバランスを考慮して選出されていた。また調査員も、全学もしくは部局レベルの改革委員会でこれまで活動していたメンバーの中から、大学問題への関心や専門領域を配慮して選ばれていたのである。

また調査室の組織・構成は大学問題という学際的な研究対象へのアプローチ、大学改革への寄与、「学内措置」の

大学問題調査室から公的な専門研究機関へ向けての発展という課題に対応すべく配慮されていたといえよう。

三、調査室の活動

調査室の当初の業務はすでに述べたように調査室規程附則に明記されているが、もともと業務内容やその着手順位については関係者の中でも必ずしも意見が一致していたわけではない。調査室発足時には、ちょうど羽白委員長を中心とする第二期大学改革委員会が隣室で「研究・教育体制の基本構想(仮設1)」、「全学の管理運営に関する当面の改革についての建議」などを提案すべく、熱のこもった審議を行っていた。また各学部においても再編成・改革に向けての活発な討議がなされていた。かかる状況のもとでは改革案作成のための基礎的資料・知識の積極的な提供が強く要望されており、また全国的に公表される改革文書・答申などに対する調査室の意見提出も強く求められていたのである。

ともあれ基本的な資料の収集・整理が不可欠であることは衆目の一致するところであった。したがって調査室は、年間予算の大半を大学問題関係の文献資料購入にあてるとともに、国内・国外の大学等諸機関や個人に文献資料の寄贈依頼をするなどして、大学問題関係資料の収集につとめた。

専任研究スタッフをはじめ大学問題に関する学術的研究を進める必要もあり、とくに学際的な共同研究を推進しようという動きもあったが、発足したばかりの調査室は条件整備に追われ、共同研究などに十分なエネルギーを傾注するには程遠い状態であった。そのため調査研究の成果も中間報告的なものが、『大学研究ノート』(後述)として数点、刊行されるにとどまった。

また、調査室研究スタッフの大学問題に関する専門的力量を高めること、学内外の人々に情報提供を行って大学問題への関心を高めかつ調査室の存在意義を理解してもらうことも重要な課題として意識されていた。そのようなこと

もあって、国内・外の大学問題の専門研究者などを招聘して、しばしば公開講演会・研究会・セミナー等を開催したのであった。

新入生オリエンテーション、大学事務職員研修会への講師派遣等もこの頃から始まったのである。

第二節 大学教育研究センターの設立と活動

一、研究センターの設立

大学問題調査室は「学内措置」で発足したが、近い将来共同利用の性格をもった「研究所」的なものに拡充発展させることが、すでに第一次建議の段階から期待されていた。将来構想は調査室発足とともに運営委員会で検討され、最初の年は「大学問題資料センター」が企画されたが、次年度には、「大学教育研究センター」の設置が概算要求として提出された。この概算要求事項は、幸いにして昭和四十七年（一九七二）度の政府予算案の中に計上され、五月一日より正式に助教一名、事務官一名の定員がつき、事業費一八五万円が交付されることになった。

「学内措置」で発足した調査室は、二年目にして国立大学の「学内共同教育研究施設」（文部省令 第一九号）として制度化されたのである。この「大学教育研究センター」（以下研究センターと略す）の設置が実現した背景には、広島大学関係者の大学改革への意欲が他大学以上に強かったことや、教育学部を中心にして従来より大学・高等教育研究に関するかなりの実績があったことなどが指摘されよう。

何はともあれ、研究センターの設立は、その規模は小さくとも、大学それ自体の問題を研究調査する公的専門機関のわが国における最初の誕生を意味し、それだけに学内外から大きな期待を寄せられることになった。

研究センターの目的は「大学内外の研究者の協力を得て、大学・高等教育に関する研究・調査を行なう」(研究センター) (規程第二系) こととされ、そしてセンターの当面の業務として、「(1)大学・高等教育の基本問題に関する研究、特に大学内外の研究者の協力によるプロジェクトに基づく共同研究、(2)大学・高等教育全般に関する資料の収集整理、(3)大学・高等教育に関する知的情報の提供、特に大学改革への寄与、(4)大学・高等教育に関する全学的教育・研修機能の分担」、(研究センター) (規程第二系) が掲げられた。

調査室が研究センターに発展してからも、大学・高等教育に関する「調査研究機関」、「資料センター」、「知的情報サービス機関」としての三つの機能を追求している点は一貫して変わらない。しかし研究センターになるとともに大学・高等教育に関する学術的研究、とくに共同研究の推進が重視され、その素地ができたことは確かである。

二、研究センターの組織・構成

研究センターの発足を前にして、調査室関係者の最大の関心は今後研究センターの中核ともなるべき専任助教教授の人選であった。こうした調査室スタッフの期待を担って喜多村和之が国立国会図書館から着任した。

研究センター長、主任および研究員には、調査室長、主任および調査員がそのまま移行することになり、学外から協力する客員研究員には、全国の大学・研究所等から各領域の専門研究者を迎えて、その数一二名に達した。

こうして研究センターの発足時のスタッフは専任四名(助教授一、助手三)、併任八名(センター長、主任、研究員六)、客員研究員一二名、事務職員三名(事務官一、事務補佐員二)の計二七名となったが、ここにとくに客員研究員制度について、若干のコメントをつけ加えておきたい。

客員研究員制度が構想された理由はいろいろあるが、とくに重要なものは、(1)大学問題・高等教育の研究が学問の諸分野に関わり、各領域の専門家の協力を必要とすること、(2)研究センターが一つの大学に固定した機関としてでは

なく、いわばインター・ユニバーシティ的な共同利用の機関となるよう念願されたことにある。ただ、こうした新しい制度は定着するまでに不断の工夫を必要とするものであり、その確定的な定義は今もなお困難であるが、その任務として最初から考えられたことは、研究センターの刊行物(『大学論集』、『大学研究ノート』等)への寄稿、年一回の「研究員集会」への参加、文献資料や知的情報の積極的交換と相互利用、とくに「客員教授」としての長期滞在による共同研究の推進である。

「客員教授」の旅費・滞在費は、教授・助教授各一名分が、幸い二年目の昭和四十八年度から予算化された。そこで早速、客員研究員の成田克矢、山崎真秀の両氏が長期滞在の「客員教授」として迎えられた。さらに寺崎昌男が日本学術振興会の流動研究員として約半年にわたって滞在し、共同研究の実を挙げた。

「客員教授」の長期滞在のための宿舎は、広島大学関係者の好意的な協力により、清風寮二階の改造と必要な什器の配備がなされて一応用意された。こうしたことでも関係者の努力は少なくないのだが、不十分な環境の中で滞Inし、研究センターの活動に協力する「客員教授」のことを思えば、統合移転後の新キャンパスでは、より充実した施設の建設が待望される。

次に、研究センターの運営機構について記しておこう。

従来の調査室会議は、センター会議に名称が改められた。また、調査室運営委員会のメンバーは、引きつづき研究センターの運営委員に任命された。しかし研究センターが「学内共同教育研究施設」として「制度化」され、一層の発展を期するためには、管理運営の面でも新しい体制が必要であった。種々の形態が検討されたが、最終的には運営委員会とは別に管理委員会が設けられた。つまり、研究センターの管理運営は管理委員会、運営委員会、センター会議の三重構造で行われることになったのである。

管理委員会は、研究センターの基本方針に関する最終的な意志決定を行う委員会であり、学長・部局長・センター

長によって構成される。管理委員会は運営委員会の発議によって開催され、その意向が尊重されている。

運営委員会は、センター会議の意向を十分に生かしながら管理委員会に研究センター運営の具体的方策を上申する委員会である。それはセンター長をはじめ研究センターの代表数名の外に、図書館長・大学改革委員長・学生部長・各キャンパスの代表などによって構成された。

センター会議は、研究センターの日常業務の遂行に必要な内部的な事項万般について、研究スタッフが率直に意見を交換し、その処理方法、手順などを検討する会議であり、専任・兼任研究員全員と客員研究員の一部（近隣大学関係者および長期滞在中の「客員教授」）によって構成される。センター会議は研究会などを兼ねることもあって、ほぼ隔週毎に開催されている。なお、センター会議の事前準備の必要から、センター長・専任者からなる「専任者会議」も昭和四十八年度の後半から毎週開催されることになった。

研究センターの業務は年々増大する一方であったが、その間、定員増や人事異動などがあった。

昭和四十八年三月、調査室長・初代センター長を勤めた前川力が退官し、これまで主任をつとめた横尾壮英が同年四月、第二代のセンター長に就任した。

昭和四十八年四月より、教授一名が定員化され、昭和四十九年度から事務官定員一名が補充されることになった。専任教授の選考に当たっては、前回同様に慎重な検討がなされ、これまで兼任研究員をつとめた理学部出身の関正夫（工学部助教授）が迎えられた。

また、調査室以来の専任助手近藤春生が昭和四十八年十一月転出し、その後任として馬越徹（比較教育）を文部省大臣官房調査統計課から迎えることが運営委員会で内定した。

以下に昭和四十九年三月現在の運営委員会メンバーの氏名、所属を記しておく。

委員長横尾壮英（センター長、教育学部教授）、伊東隆夫（附属図書館長、文学部教授）、関正夫（研究センター教授）、喜多

村和之(研究センター助教授)、小尾郊一(文学部教授)、新堀通也(教育学部教授)、金沢文雄(政経学部教授)、仲渡道夫(工学部教授)、三村耕(水畜産学部教授)、式部久(教養部教授)、竹下健児(原爆放射能医学研究所教授)、沖原豊(学生部長)、佐久間澄(統合移転に関する基本計画委員会委員長)、杉原芳夫(研究センター併任研究員)、川上昭吾(研究センター助手)の一五名である。

同時期における研究センターのスタッフは次のとおりである。

センター長には横尾壮英(教育学部教授)、専任教官は関正夫、喜多村和之、渡部宗助、川上昭吾、馬越徹(内定)の五名であり、学内からの併任研究員としては千代田寛(文学部助教授)、畑博行(政経学部教授)、小川修三(理学部教授)田口一美(医学部教授)、杉原芳夫(同助教授)、丸山益輝(工学部教授)、山谷洋二(水畜産学部助教授)、白石理哉(教養部教授)、上里一郎(同助教授)、岩村聡(同助手)の一〇名が協力している。昭和四十八年三月まで併任研究員であった野本謙作(工学部教授)は大阪大学に転出した。

学外からの客員研究員は年々増強してきたが、昭和四十九年三月現在、麻生誠(大阪大学助教授、教育社会学)、天野郁夫(名古屋大学助教授、教育社会学)、池端次郎(広島修道大学助教授、教育史)、石井完一郎(京都大学助教授、心理学)、上山安敏(京都大学教授、法制史)、潮木守一(名古屋大学助教授、教育社会学)、内海巖(比治山短期大学教授、教育学)、扇谷尚(大阪大学教授、教育学)、川喜田二郎(川喜田研究所長、文化人類学)、寺崎昌男(野間研究所員、教育史)、友田泰正(広島農業短期大学助教授、教育社会学)、中山茂(東京大学講師、科学史)、成田克矢(国立教育研究所室長、教育史)、林竹二(宮城教育大学長、教育学)、前川力(広島工業大学長、物理学)、皆川卓三(神奈川県立衛生短期大学教授、教育史)、山崎真秀(北海道大学助教授、教育法学)の一七名である。

また、現在(昭和四十九年三月)研究センターの山積した事務業務は、事務官大下康治、事務補佐員京極和子、木上尊子(司書)が協力してこれに当たっている。本年(昭和四十九年)四月以降に事務官が予定通り定員増となり、研究セ

ンターの事務処理能力が一段と向上することが待望されている。

なお年毎に増大する研究センターの業務、事務処理の円滑な遂行と、年々増強される研究センター・スタッフの研究調査・事務業務に必要な施設の確保は不可欠のことであるが、この両面で研究センターを支えたのは図書館である。調査室発足以来、歴代の図書館長、事務部長をはじめ館員諸氏の理解ある協力なしには、研究センターの今日の発展は到底おぼつかなかったであろう。

三、研究センターの諸活動

研究センターの業務の中でも、大学・高等教育の基本問題に関する共同研究プロジェクトの推進が重視されていたことは前にものべたとおりである。

初年度には、プロジェクトⅠ「大学生に関する研究―学生生活の諸条件、特に学寮の基礎的、総合的研究」(代表者横尾壮英)、プロジェクトⅡ「大学教育に関する研究―理科系学部における一般教育および基礎教育に関する調査研究」(代表者関正夫)、プロジェクトⅢ「大学院・研究体制に関する研究―大学における研究機能の分析と将来のあり方に関する調査研究」(代表者喜多村和之)を発足させた。また、初年度の後半からプロジェクトⅣ「大学の組織・運営に関する基礎的研究―国内諸大学における管理・運営の実態調査・分析と国際比較」(代表者横尾壮英)に着手し、OECD/CERI国際共同研究事業へ日本代表として参加した。

幸いなことに、初年度にはプロジェクトⅠが、次年度にはプロジェクトⅢがともに文部省科学研究補助金(一般研究B、二三〇万円)の交付を受け、共同研究の実を挙げたのである。

研究センターでは、共同研究プロジェクトと同時に、個々の研究スタッフによる大学・高等教育に関する調査研究の推進が重要視されている。これはスタッフ個々人の強い研究関心に基づく創造的活動が専門研究者としての力量を

高める面からも必要であるし、また、研究センターの施設、予算などの制約のため共同研究の種類・内容が限定されていることを補う面からも不可欠なことであった。

共同研究プロジェクトや個々のスタッフの研究・調査の成果は、研究センターの刊行物『大学論集』（年一回刊行）、『大学研究ノート』（年五、六回刊行）に主として公表されている。これまでに、これらの研究刊行物に掲載された論文等を以下に挙げておこう。

『大学論集』第一集（昭和四十八年三月刊行）

○寺崎昌男 「講座制」の歴史的研究序説―日本の場合(1)

○新堀通也 アカデミック・プロダクティビティの研究

○喜多村和之 アメリカにおける「大学研究」の展開―序説

○中山茂 近代科学の大学に対するインパクト(Ⅰ)

○横尾壮英・近藤春生 ある大学改革の先例―イギリスの場合―

○千代田寛 「ゲッチングン七教授追放事件」の史的考察―国家権力と大学―(その一)

○渡部宗助 アジア留学生と日本の大学・高等教育―明治末期の山口高商の事例より―

『大学論集』第二集（昭和四十九年三月刊行）

○横尾壮英 大学教師のサラリー制の始まり

○喜多村和之 アメリカ大学院における成功と危機―「黄金時代」より一九七〇年代へ―

○友田泰正 統計から見た日本の大学院―昭和三十五年～四十六年―

○千代田寛 「ゲッチングン七教授追放事件」の史的考察―国家権力と大学―(その二)

○中山茂 近代科学の大学に対するインパクト(Ⅱ)―エュールポリテクニクと近代工学の成立―

○寺崎昌男 「講座制」の歴史的研究序説―日本の場合(2)

○渡部宗助 アジア留学生と日本の大学・高等教育―日本植民地下の台湾留学生の場合―

○U・タイヒラー 短期学習課程について―西独の場合―

○飯島宗一 大学の設置形態について―日本の国立大学を中心に―

『大学研究ノート』(既刊)

第一号 (一九七二、八) サセックス大学のカリキュラム、自然科学系ハンドブック一九六六―六七より

大学問題調査室〔編訳〕

第二号 (一九七二、九) ドイツの大学における Institute 数及び教授数に関する集計……………近藤春生

第三号 (一九七二、一〇) 高等教育に関する主要外国雑誌目録、一九七一……………岩村聰〔編〕

第四号 (一九七二、七) 欧米の医学カリキュラム……………杉原芳夫〔編訳〕

第五号 (一九七二、八) アメリカ合衆国の主要大学に関する基本資料……………関正夫・川上昭吾〔編訳〕

第六号 (一九七三、二) サセックス大学のカリキュラム、人文・社会学系ハンドブック一九六六―六七より

大学教育研究センター〔編訳〕

第七号 (一九七三、三) 諸大学学寮規程・規則集(1)……………大学教育研究センター〔編〕

第八号 (一九七三、八) ドイツの大学改革と学生生活の現況 マールブルク大学を中心として

千代田 寛・阪口修平

第九号 (一九七三、九) 広島大学医学部紛争における医局・講座、大学院および学位制度問題資料

杉原芳夫〔編〕

第一〇号 (一九七四、一) 理学部生物学科の調査―カリキュラムを中心に……………川上昭吾

第一一号 (一九七四、二) 大学院・研究体制に関する文献目録……………喜多村和之〔編〕

第一二号 (一九七四、二) 大学院・学位に関する規程集……………喜多村和之〔編〕

第一三号 (一九七四、三) アメリカ工業教育協会報告書、工学系学生のための教養教育……………関正夫〔編訳〕

第一四号 (一九七四、三) 諸大学学寮規程・規則集(2)……………大学教育研究センター〔編〕

研究センターでは研究員間の研究交流のために年一回「研究員集会」を開催してきた。この集会の期間中に公開記念講演会を行っているが初年度は飯島宗一（広島大学長）「キューバの大学を視察して」、次年度は林竹二（宮城教育大学長）「プラトンのアカデミーについて」の講演がなされた。また「研究員集会」では、初年度に公開大学問題シンポジウムという形式で大学問題に関する個別報告（四件）と討論を行った。次年度にはゆるい「統一テーマ」として「大学院とは何か」を設定し、このテーマに基づく報告・討論と公開シンポジウム「総合大学とは何か」を開催した。これらの報告・討論等は「研究員集会の記録」として公開されている。

この外に調査室以来、国内外の専門研究者などを招聘して大学問題に関する公開セミナー・研究会などを開催して、研究スタッフの専門的力量的向上をはかり、学内外の大学関係者の大学問題への関心を喚起し、ひいては大学改革に寄与することを期したのである。

研究センターの文献資料室は、(1)国内外における大学・高等教育関係の重要文献、(2)国内外の主要大学の要覧・カレンダー類、(3)国内外の主要な大学改革関係文書等の収集整理に重点をおいてきた。なお、昭和四十九年三月現在の所蔵文献資料数は次のとおりである。

図書四八六六点（和書二二七一点、洋書一六九五点） 雑誌七三種（和雑誌三三種、洋雑誌四〇種）
新聞（和・洋）一八種

学生便覧・カレンダー類二六一八点（和八二五点、洋一七九三点）

改革案・文書類（和・洋）九八〇点

今日もなお、わが国には本学の研究センター以外に大学・高等教育に関する専門研究機関はない。従って本研究センターが大学改革に何らかの形で寄与することが学内外から期待されている。そのため大学・高等教育に関する知的情報提供の活動は、研究センターの業務の中でも重要な位置を占めている。具体的には、国立大学協会等、全国的

関で作成された改革文書に対する意見の提出、広島大学の統合移転に関する基本計画委員会および各種委員会への参加、情報提供、大学問題に関する公開講演会・研究会の開催、学内外からの高等教育関係のレファレンス・サービス、新入生オリエンテーションおよび事務職員研修会への「大学問題」に関する講師の派遣などを行ってきたのである。

現在においても、学内外および海外から、研究センターに対して、新規共同研究の申入れや研究課題に対する要望などが寄せられている。また、大学問題に関する知的情報提供についても多種多様な要望や意見が表明されている。もっとも外部からの要請のすべてに対応することはもとと困難なことではあるが、対応すべき最小限度の要請に応えるためにも研究センターで中核的な役割を担う専任の研究スタッフおよび事務スタッフを増強することは最も大きな課題だといわざるを得ない。

研究センター発足以来、本センターの中期的な将来講想が検討されてきた。昭和四十九年度には、概算要求として本センターを全国的な共同利用研究センターに拡充するプランが提出された。このプランによれば、研究センターは大学研究基礎部門、大学教育研究部門、大学制度・政策部門、大学・社会関係論部門、研究体制研究部門の五部門および資料センターで構成する。専任スタッフの全体規模を教授五名、助教授六名、助手一〇名、事務系職員（司書なども含む）一七名に増強する。また、共同研究プロジェクトはこれまでの経験を生かして多くの場合専任の研究スタッフがコーディネーターとなり、当該研究部門と他の研究部門の研究スタッフ（専任・併任・客員研究員など）の協力のもとに推進する。さらに広島大学の大学院が再編成される近い将来までに、大学・高等教育に関する大学院研究科を設置することも併せて構想したのである。

数年後に予想される広島大学の東広島市への統合移転を契機として、研究センターが人的・物的条件を量と質の両面において拡充し、同時に大学・高等教育研究の発展と大学改革への寄与をなしうるかどうかは、まさに現在の研究センターの全スタッフにとって最大かつ、緊急の課題だといえよう。

第二章 保健管理センター

第一節 保健管理と医務室

一、沿革

昭和二十五年十二月、広島大学に全学的厚生施設として医務室が設置され、学生と教職員に対して保健サービスを開始した。当初は医師の配置はなく重森麻里子・岩崎いせ子両看護婦が配置され業務を開始した。昭和二十八年八月一日、広島大学に医学部が開設され、昭和二十八年十一月二十一日、医務室を昇格して診療所開設を申請している。当時のスタッフは、常勤医師一名、非常勤医師二名、看護婦二名、技術員（レントゲン技師）一名、兼務事務員一名であった。医務室は昭和二十八年以来現在まで地道な保健活動をつづけてきた。

二、医務室旧職員と現職員

医員	小林 耕三	昭二十八年一月～三十年三月
〃	平林千代三	昭三十一年四月～三十一年十二月
〃	田淵 繁夫	昭三十二年一月～三十三年三月
〃	相原 正道	昭三十三年四月～三十四年三月

〃	二井谷隆三	昭三十四年四月～三十五年三月
〃	石井 敏朗	昭三十五年四月～三十六年三月
〃	味木 稔	昭三十六年四月～三十七年三月
〃	石田 正典	昭三十七年四月～三十八年三月
〃	大竹 一良	昭三十八年四月～三十九年三月
〃	久賀 崇暢	昭三十九年四月～四十年三月
〃	松浦 上	昭四十年四月～四十一年三月
〃	角田 幸信	昭四十一年四月～四十二年三月
〃	神辺 真治	昭四十二年四月～四十三年三月
〃	酒井龍之介	昭四十三年四月～四十四年三月
〃	中島 武嗣	昭四十四年四月～四十五年三月
〃	重信 卓三	昭四十五年十一月～現在
看護婦		
〃	重森麻里子	昭二十五年十二月～三十七年三月
〃	岩崎いせ子	昭二十五年十二月～三十年一月
〃	長原 順子	昭二十九年六月～四十二年五月
〃	堀田 寿子	昭四十二年六月～四十五年十二月
〃	恵島 満枝	昭三十年六月～現在
〃	原野 麗子	昭三十七年四月～現在
〃	杉本モミエ	昭四十六年二月～現在

技術員（エックス線技師）

若崎 和子 昭二十八年十二月～四十年三月

湯浅 久司 昭四十年四月～四十年十二月

槇田 好人 昭四十一年一月～現在

第二節 保健管理センター

一、その沿革

大学教育の使命は、より健全な学生生活を通じて専門的な知識技能を修得するとともに全人的な人格発達をその目標とする。このためには、なによりもまず心身両面にわたる健康の基礎を作っておく必要がある。保健管理センターは、学生と教職員の心身両面にわたる健康の保持増進を援助する目的で昭和四十四年四月一日設置（昭和四十四年省令第十八号）され、昭和四十五年四月一日業務を開始した。新しく設置された保健管理センターは健康管理業務を整備拡充するというだけではなく、今日の新しい社会に即応しうる保健対策をたて、近代化された方法により計画されなくてはならない。とくに従来とかく身体面の健康保持にかたよりすぎていた健康管理を心理、精神の健康管理とうまくバランスをとるといふのがその使命と考えられた。

幸いにも本学には従来から保健管理に関係するものとして、医務室、健康相談室（教養部）、学生相談室（同上）、さらに精神衛生相談室（医務室内に併置）があり、専門的な立場からの相談や指導の態勢ができていたので、これらと密接な連携をとりながら前進的な保健管理を樹立することを目的とした。

二、業 務

(1) 健康診断の合理化と専門化

従来の健康診断は、全員一律に同じ方法で実施しようとするため、機械的な取り扱いに陥りやすい欠点をもっていた。病気は、ある日突然に起こるものではなく、その人の過去の病気・体質の遺伝・生活環境などと密接な関係をもつて起こっている。もしこのような過去の歴史があらかじめわかかっておれば、その人に適した健康診断を行うことができ、類似の状態の人々を集めて行う専門的診断の実施が可能となる。

(2) 病歴管理の合理化

健康診断を合理化するためには、どうしても正当な医学的、心理・精神的情報をいつでも取り出せるようにして保管しなくてはならない。そこで、今後は入学時や就学時に過去の病気や健康状態について調査すると同時に、その後かかった主な病気についても調査して、合理的な病歴管理を計画する。

(3) 人間ドック方式の検査

スタッフ、予算を伴うものであるが、四十六年度より年齢次健診を開始し、三十五歳より五歳刻みの該当職員に成人病を中心とした人間ドック方式により積極的な健康管理を実施している。

(4) 体力増進

保健管理の仕事は、ただ単に病気の治療や予防だけでなく、さらに一歩進んで、よりよい健康状態を保つための努力「体力増進」について積極的に研究を進める必要がある。これには、保健体育専門家と密接な連絡をとりながら積極的な健康づくりを計画している。

(5) 心理、精神面の健康の維持と増進

青年期にある学生は、心身ともに急激な発育の時代である。このため外界からの種々の社会的刺激は、学生にとっては過酷なまでのストレスとなりうる可能性がある。学生は自己と自己をとりまく周囲との再統合に苦悩している。このように苦悩する学生の再統合のために援助活動が必要であるし、また、青年期の学生が健全な人格体として成長するため、より積極的な援助活動も必要である。このためにより合理的な相談活動を計画し実行する。

(6) 健康調査の実施

学生の健康状況を客観的に把握するために健康調査を実施し、不健康学生の早期発見につとめている。

(7) 専門委員会の組織化

学生の健康上の問題についてとくに専門委員会を組織化し、その問題解決に努力している。

三、職員（昭和四十九年三月現在）

所長(併)教授 西本 幸男 (医学部第二内科主任教授)

助教授 松浦 千文

(併) 藤土 圭三 (教養部)

講師 上地 安昭

助手 松下 弘

〃 中丸 澄子

看護婦 藤井 花江

非常勤職員 石下 早苗

〃 三宅加寿子

非常勤職員 佐伯百合子

福山分室長(併)教授 梶原 太郎(教育学部福山分校)

保健管理センターは、その目的とする保健管理業務の遂行をより円滑にするために医務室と全面的に協力的関係にある。

医務室医長(併)講師 重信 卓三(医学部)

四、旧職員

助手 丸橋 暉 昭四十六年九月～四十七年十二月

五、保健管理センター組織

保護管理センターの組織は下図のとおりである。

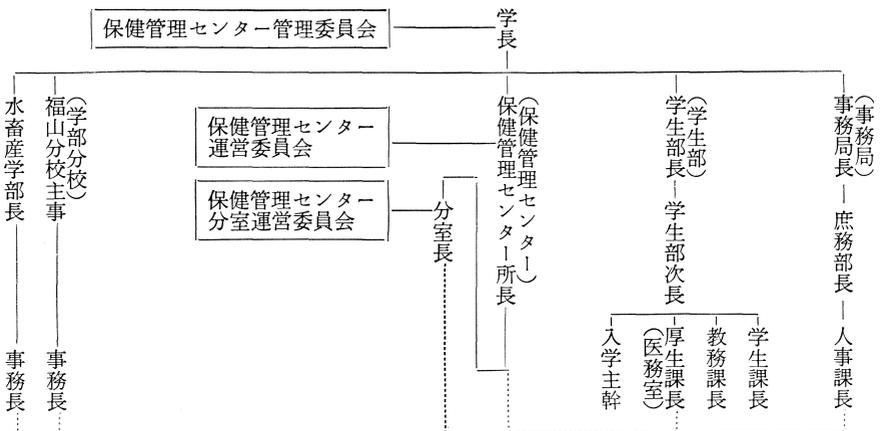
六、年間業務

(1) 健康診断

(A) 学生

① 定期健康診断

全学生に身長、体重測定、検尿、血圧測定、胸部X線間接撮影、問診、健康調査を実施する。新入生には内科診察色覚検査、新入生・卒業年次生には視力、聴力検査を行う。



これらの検査の結果、異常者に対しては再検査および精密検査を実施する。
身体的な健康診断に併行してカウンセラーによる精神健康調査の実施と精神衛生相談を開設し、希望者の相談に応じる。

② 要観察者健康診断
要観察者の追跡検診を実施する。

③ 臨時健康診断

臨時健康診断、健康調査を必要時に実施する。

(B) 職員

① 一般定期健康診断

全職員に胸部X線間接撮影、血圧測定、検尿、身長、体重測定、問診等を実施する。

異常者については再検査、精密検査を行う。四十歳以上の職員および自動車運転手には胃の検査を行う。

② 特別定期健康診断

特殊な職種の職員（看護婦、タイピスト等）を対象に春期・秋期の二回実施する。職種により異なるが、体重測定、検尿、赤沈、血液一般検査、血圧測定等を行う。一部のものについては、その他眼科的、耳鼻科的ならびに整形外科的検査を行う。

管理区域外放射性物質取扱者の白血球数測定を依頼により行う。

③ 年齢次健康診断

十二月末現在で三十五歳、四十歳等五歳きざみおよび六十歳以上の職員と若干の希望者を対象に外来ドック的健康診断を実施する。身長、体重測定、視力、聴力検査、検尿、検便、血圧測定、赤沈、血液一般検査、肝機能検査、血

清脂質検査、ブドウ糖負荷試験、胸部X線直接撮影、心電図検査、肺機能検査、眼底検査、健康調査を行う。

④ 退職予定者健康診断

年度末退職（定年退職又は勇退）予定者について多角的な健康診断を実施する。

⑤ 退職者健康診断

昭和四十六年以降の定年退職者あるいは勇退者の追跡調査、健康診断を実施する。

⑥ 要観察者健康診断

各種健康診断の結果に基づいて、異常者の追跡調査、健康診断、健康調査を実施する。

⑦ 採用時健康診断

採用予定者の健康診断で、随時実施する。（胸部X線直接撮影、血圧測定、検尿、身長、体重測定、視力、色覚、聴力検査、内科診察）。

⑧ 予防注射

日本脳炎ならびにインフルエンザワクチン注射を依頼によって行う。

(2) 健康増進セミナー

心身両面にわたる、より積極的な健康、体力増進を求めて学生およびセンターの教職員が寝食を共にする四泊五日の合宿セミナーを実施する。グループカウンセリングを中心に各分野の専門家の講演会、談話、レクリエーションなどバラエティに富んだ催しである。

(3) 加齢研究会

人文、社会、自然科学、医歯学各分野の専門家による加齢に関する研究会を実施する。

(4) 健康相談、精神衛生相談

健康相談、精神衛生相談を行う。

七、事業報告書 (Phoenix-Health)

- (1) 広島大学保健管理センター事業報告書 (昭四十五年度) 昭四十六年三月三十日発行
- (2) 第一回全国大学保健管理協会中国・四国地方部会研究集会報告書 (昭四十六年度) 昭四十六年十一月三十日発行
- (3) 第一回健康増進セミナー報告書 (昭四十六年度) 昭四十七年三月三十日発行
- (4) 広島大学保健管理センター事業報告書 (昭四十六年度) 昭四十七年十一月二十一日発行
- (5) 第二回健康増進セミナー報告書 (昭四十七年度) 昭四十八年三月三十日発行
- (6) 広島大学保健管理センター専門委員会報告書 (昭四十八年度) 昭四十九年三月三十一日発行
- (7) 第三回健康増進セミナー報告書 (昭四十八年度) 昭四十九年三月三十日発行

第三章 計算センター

第一節 沿革

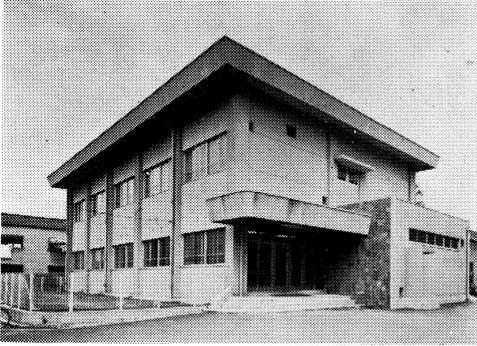
広島大学計算センターの生い立ちは、昭和三十七年度特別設備費として学術研究用の電子計算機の購入予算が決定したことにはじまる。同年六月、機種をHIPAC103とすることが決まり、理学部内に電子計算機室を準備し、同年十一月搬入据付けが完了した。広島大学の電子計算機の第一号機であるのみならず、全国的にみても学術研究用の数少ない電子計算機の一つであった。

理学部数学科教授占部実が電子計算機室の責任者として、据付調整に関連する諸検査、ソフトウェアの改良、利用者講習会の企画開催、試験使用などを担当し、昭和三十八年八月から学内の利用者に開放されて計算サービスを開始する運びとなった。

同年八月、占部の九州大学への転出のあとを受けて数学科教授山本純恭がその責任者となった。

電子計算機室規程、同運営委員会規程、使用内規が制定され、学内共同利用の施設として運用する体制が整えられたのは昭和四十年四月である。この制度的整備が利用者数、利用件数の増加に拍車をかけその加速度的増加をもたらした。理学部数学科教授山本が室長として併任された。

昭和四十一年五月には、急増する計算需要に対する方策として機種の新強化が検討されるようになり、そのた



広島大学計算センター

めの専門委員会が発足した。なお、同年八月には全国共同利用の大型計算機センターへのパイプとしての特別連絡所として位置づけられることになった。

昭和四十二年度特別設備費で機種の更新強化が認められ、中型高速の電子計算機システムの導入が可能となった。同年三月、機種選定のための委員が発足し、検討を重ねた結果、同年六月TOSBAC3400モデル41型電子計算機システムを採用することになった。

新計算機システムの完成、建物の新営までの経過措置および小型機から中型機への移行措置として、仮計算機室にTOSBAC3400モデル30を借入れることとなり、昭和四十三年一月据付け完了、稼動を開始した。

昭和四十三年三月、新システム完成、同年五月、計算機室を含む独立建物の新営完工、同年七月、搬入調整、ソフトウェアの改良、試験使用を重ね、同年九月、計算サービスを開始した。

独立建物の新営、最新鋭の中型計算機システムの稼動開始と名実共に面目を一新した電子計算機室を学術研究用の学内共同利用の施設として効率的に運用するために、諸規程の改廃が検討されつつある頃、昭和四十四年の大学紛争を経験し、その中断を余儀なくされた。しかし、封鎖中もその機能を停止することなく、本部建物の封鎖解除の二日間を除き運転をつづけた。再開された見直しの作業はようやく昭和四十五年一月、広島大学計算センターの設置として結実し、現行の広島大学計算センター規程、同サービス規程が制定された。この規程の下で、学長の下にセンターの重要人事、予算・概算の方針など基本方針を審議するための管理委員会、計算センターに運営に関する具体的事項を審議するための運営委員会が発足した。なお、理学部数学科

教授山本がセンター長に併任された。

運営委員会には業務・広報・教育の三小委員会がおかれ活動を開始した。なお、センターには併任のセンター長の下に専任の次長がおかれ、同年五月、講師関本年彦が着任した。業務関係も拡充され、事務室、操作員室、穿孔員室などが整備された。また、利用技術の開発研究のために研究開発室がおかれることになった。なお、新システムはHUC-IIと命名され、旧システムはHUC-IIと呼称されることになった。

HUC-IIの設備としての強化も年を追って進められた。すなわち、昭和四十五年十二月の磁気ディスク装置一台の増設、昭和四十七年二月の磁心記憶装置一六KWの増設、昭和四十九年四月のラインプリンタ装置一台、磁気ディスク装置一台の増設などである。

昭和四十五、六年度に経験した二年間に三倍に増加するという計算需要のおどろくべき増加と、質的に発展する電子計算機の新しい利用形態に対応するためには、中型機の機能では対処できる問題ではなく、大型電子計算機の導入以外に道がないことが次第に鮮明となり、昭和四十七年一月、大型計算機センター設立準備委員会が学長を委員長として発足した。中国・四国国立大学共同利用施設等検討委員会に設置された電算機関係専門委員会の活動と相まって、共同利用の大型計算機センターを広島大学に設置する方向での努力が開始された。なお同年三月、次長関本が津田塾大学へ転出、ニューヨーク大学から講師正法地孝雄が後任次長として同年九月着任した。

現在諸般の情勢から、計算センターの現システム(HUC-II)の更新強化のため、借上料年額一億円程度の学内共同利用の大型計算機システムの導入を今後の新規概算として要求し実現を図ることとなっている。

第二節 現 況

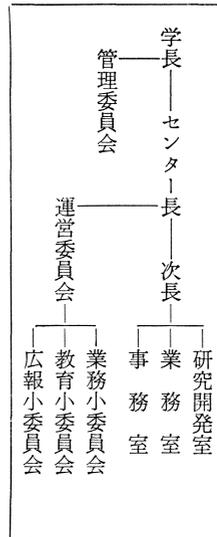
計算センター利用実績

年度	利用者数	利用件数	稼動時間
43	170	10,205	2,385
44	178	12,859	1,606
45	204	20,925	2,095
46	268	37,285	3,061
47	306	48,875	3,487
48	328	55,681	4,012

本センターは、学内共同利用の一施設であり、広島大学計算センターサービスマニュアルに従って、本学における研究、教育、その他の利用に供せられている。利用者は本学の教職員および学生であり、利用に伴う経費は校費の移算による。

センター利用者は必要な登録申請を行い、センター長の承認を得て支払責任者番号、課題番号などの発行をうける必要がある。なお、発行されたこれらの番号の有効期間は当該年度内である。

- (一) 組織図(下図のとおり)
- (二) 建物・設備
- (イ) 建物 鉄筋コンクリート二階建六六〇平方メートル。
- (ロ) 電子計算機システム
- 名称 HUC-II (TOSBAC3400-41)
- (三) 利用状況
- (イ) 利用形態
- (ロ) センター利用者は必要な登録申請を行い、センター長の承認を得て支払責任者番号、課題番号などの発行をうける必要がある。なお、発行されたこれらの番号の有効期間は当該年度内である。
- (四) 広報教育活動
- 刊行物としてPHENIXCOMP、利用の手引などがあり、講習会、講演会、プログラム相談などを行っている。



第四章 西条共同研修センター

第一節 沿革

昭和四十七年五月二十九日に開所式を行った研修センターの開設の端緒は、第二次大戦後の国際的な学生連合団体 World University Service 通称 WUS にまでさかのぼることができる。敗戦国や開発途上国の学生の支援活動を行っていた WUS 機構がわが国にも入り、昭和三十年過ぎには広島大学 WUS サークルの学生達も活発な活動を行っていた。彼らは、教養部歴史学の後藤陽一教授を中心として、近郊の寺院などを借り、学生生活や大学を、教師とともに語り合う合宿セミナーを開催していた。このセミナーは世話好きで熱心な学生達に引きつがれ、しだいに広島近郊の諸大学の参加を得て発展していった。

この WUS セミナーは、昭和三十六年頃から、ときの出水春三教養部長、今堀誠二補導参与のもとで、広島大学教養部セミナーとして公式行事に発展し、文部省から特別企画として財政補助を受けつつ、昭和四十年からは新入生オリエンテーション・セミナーを中心として、年間参加学生延べ八〇〇名、参加教職員一二〇名以上という行事にまで発展した。一泊二日ないし二泊三日という企画は、数か所の国民宿舎を借上げ、人生を、学問を、また社会を、ときには夜を徹して語り合うものであったが、すでにこの頃から、大学自身の合宿研修施設を求める気運が高まっていた。



広島大学西条共同研修センター

一方、昭和四十一年、広島大学は増大する構成員と相対的に狭溢化する各キャンパスの屋外体育施設を補うため、賀茂郡西条町に総合運動場の建設を計画し、町当局との交渉に入った。

また、これに先だつ昭和三十八年十一月、学長を会長とする広島大学体育会が正式に発足し、同時に、体育施設のみならず、文化系サークルやセミナーのための施設を含めた大学村構想をもち、皇会長と学生委員たちは適地の選定と構想の具体化に着手していた。

大学側の総合運動場建設と、体育会側の大学村構想はそれぞれ主体者の異なる独自の企画であったが、既存のキャンパス外に広い活動の場を求める気運は共通する部分が大であったといえよう。

西条総合運動場は昭和四十二年の土地購入によって建設の一步をふみ出し、敷地面積一万一四六九平方メートル、各種競技場と器具庫三棟からなり、総工費一億三六八四万円をもってする工事は昭和四十五年三月に完了し、同年六月十三日に開所式が行われた。

完成した運動場は東千田の大学本部地区から約四〇キロ、山陽線西条駅から約六キロ離れ、どちらかという交通不便な状態であるため、本学構成員のための無料スクールバス週三往復の運行が開始された。また、器具庫三棟のうち二棟を五〇名収容の仮設合宿所に兼用し、川中寅一、同イサエ夫妻が開所以来の管理人として住んでいる。

さて、運動場施設の供用は開始されたものの、交通事情、合宿施設の収容能力、食事のための設備等、いずれも効率的利用を阻害する条件であった。

そこで学生部は昭和四十五年、「西条町に総合運動場整備に伴い、課外教育の振興としてぜひ合宿研修センターを新築したい」という事由で、二五五〇

平方メートルの合宿研修センター新営のための概算要求を行った。

昭和四十六年度文教予算に研修センター新営費八二五九万一〇〇〇円が認められたが、実にこの間に研修センターの目的性格が大きく修正された。

この頃すでに、文部省は全国各地に共同利用の研修施設建設を助成しようとする意向をもっていたといわれる。そして大分県九重町には九州大学が管理する九州地区国立大学九重共同研修所が昭和四十三年七月に開設されていた。また、たんに運動場附属設備としての宿泊所はにわかに認められ難いものであった。このような背景のもとに認められた予算は、中国・四国地区国立大学共同利用の合宿研修施設のためのものであり、敷地を西条総合運動場の一角とするが、広島大学専用の運動場とは目的性格は異なるものであった。

西条総合運動場の開設が広島大学統合移転計画と全く無関係であり、また、西条共同研修センター開設に至る経緯が、教養部セミナー、大学村構想、運動場設備充実のいずれの源流によるものであるかを前述のように明記しておきたい。もっとも、後節でふれるように、業務自体は三者の理想を調和的に具現せんとするものである。

昭和四十六年初頭、当時の今井日出夫学生部長は九重研修所を視察し、また西嶋克彦学生部次長と手わけして、岡山、鳥取、島根、山口、香川、徳島、高知、愛媛の各大学に共同利用施設としての研修センター設立の趣旨を説明し、各大学からの協力約束を得た。

床面積九二六・八七平方メートル、整備費を含む総工費九一一五万三千円の鉄筋二階建の研修センターがすくも塚古墳南端に完成したのは、昭和四十七年三月三十一日である。

工事と併行して、昭和四十六年十二月十四日に、広島大学西条共同研修センター規程が制定された。

研修センターは、中国・四国地区国立大学の学生および教職員の合宿研修のための共同利用施設として、共同生活を通じて学生相互または学生、教職員間の人間関係を緊密にし、かつ、学生の課外活動を振興し、教養を高め、社会

性を助長するとともに、地域社会における学術文化の発達に寄与することを目的とする（規程第二条、目的）。

研修センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生および教職員の合宿研修
 - (2) 学外における演習または実習
 - (3) 課外活動およびその指導者の研修
 - (4) 学生相互または学生、教職員間の交歓行事
 - (5) その他開放講座、大学共同セミナー等の行事（規程第三条、事業）
- センター長は学生部長をもってあてる（同第五条）

初代センター長 今井日出夫（四十八年七月十九日まで）

二代センター長 沖原 豊（四十八年七月二十日より現在に至る）

センター次長は、助教授または講師のうちから学長が任命し（同五条の二）、次長はセンター長を助けて研修センターの業務を処理する（同五条の四）。センター次長としては昭和四十七年四月一日付で黒川正流講師が発令され、とりきめにより教養部に在籍させ、現在に至っている。

管理運営の基本方針、予算概算、および業務成績の大綱に関する審議機関として、広島大学各部局長および各分校主事、事務局長および学生部長からなる管理委員会が置かれ、学長が委員長となり、事務は学生部学生課が処理する（規程第六・七・八・九・十条）。

また、研修センターの業務に関する具体的方策を協議するため、センター長・センター次長、中国・四国地区国立大学の学生部長からなる運営協議会がおかれている（同第十一、十二条）。

昭和四十七年五月三日午前十時、広島大学サイクリング部学生四五名が二泊三日の合宿研修のために入所し、実質

的な業務が開始された。

島根大学の発議により、昭和四十七、四十八年度に各大学からつぎの県花・県木の寄贈を受け、建物周辺をかざっている。(順不同)

香川大学	オリーブ	五〇本
徳島大学	ヤマモモ	六〇本
高知大学	ヤナセスギ	二〇〇本
愛媛大学	アヤメ	五〇株
岡山大学	サツキ	二〇〇本
鳥取大学	ダイセンキヤラボク	一〇〇本
島根大学	ポタン	一二〇本
山口大学	アカマツ	七〇本
広島大学	モミジ	一〇〇本

昭和四十七年十一月には東北大学から、四十八年二月には金沢大学から、それぞれ東北地区、北陸地区の共同利用研修施設設立のために責任者が来所視察し、東北大学川渡共同セミナーセンター、金沢大学辰口共同研修センター設立の参考とされた。

第二節 業 務

当研修センターは、中国・四国地区国立大学の学生および教職員で、五名以上で研修計画をもち、団体の代表責任

第一四編 センター

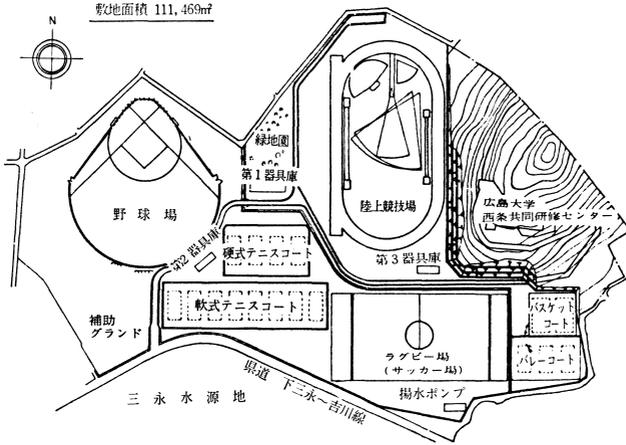
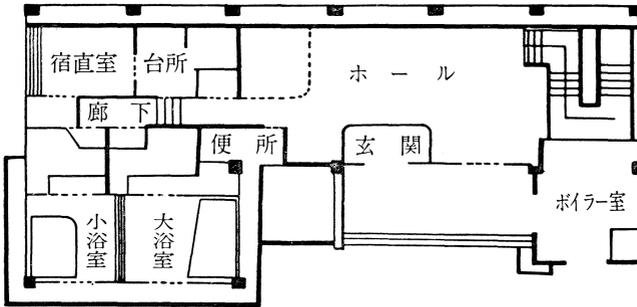


図14-1 広島大学西条総合運動場配置図

1階平面図



2階平面図

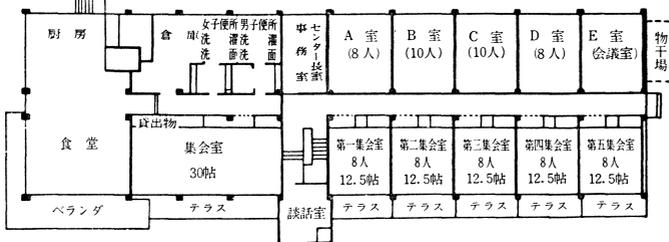


図14-1 研修センター平面

者を有するものが団体で研修を行う場合に利用できるが、それ以外の団体でもセンター長が適当と認めれば利用できる。センターの収容能力、および設備、備品は図一四一一・二および表一四一一に示すとおりである。

表14-1 施設備品概要と収容人員

室名	和洋別・広さ	宿泊可能人員	集会可能人員	備考・設置備品*
集会室	(和) 30帖	各 8 A・D室各 8 B・C室各 10	50	暗幕装置・ステレオセット
第一集会室	(和) 12.5帖		約 10	第四・第五集会室連続使用可
第五集会室				
A室～D室	(洋) 32m ²		5～6	
E室	(洋) 32帖		15	小会議室・ピアノ
食堂	(洋) 80帖		50	
談話室	(洋) 16帖		5～6	新聞・図書
ロビー	(洋) 40帖			テレビ
浴室	(大) 25帖 (小) 18帖			10人 } 同時利用可 5人 }
洗面場	(男) 9帖 (女) 6帖		瞬間湯わかし器	

注) 研修用備品 黒板・プロジェクター・映写機・スクリーン・テープレコーダー・複写機・ビデオコーダー一式等

表14-2 食費等経費の推移

	昭和47年5月～	昭和48年7月～
朝食	100円	150円
昼食	150	200
夕食	200	250
雑費(洗濯代1人1回)	150	200 (昭和49年4月1日より)
暖房費(冬期1人1泊)	50	50

表14-3 月別利用状況

	月	月												計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
47年度	団体数		9	7	17	14	8	10	15	4	6	0	21	111
	実研修者数		397	184	295	363	209	236	351	119	94	0	373	2,621
	延宿泊者数		287	184	750	861	277	540	324	173	125	0	736	4,257
48年度	団体数	10	8	9	18	14	10	10	9	7	4	1	23	123
	実研修者数	273	257	231	303	322	167	216	185	179	61	13	551	2,758
	延宿泊者数	513	257	231	693	736	309	338	230	291	104	54	1,224	4,978

表14-4 昭和47.48年度目的別利用状況（団体数）

目 的	47年度	48年度
学生および教職員の合宿研修	25	13
学外における演習又は実習	31	36
課外活動およびその指導者の研修	40	61
学生相互又は学生教職員間の交歓行事	3	3
その他開放講座・大学共同セミナー等の行事	9	10

図14-3 昭和47・48年度規模別利用状況（研修団体数）

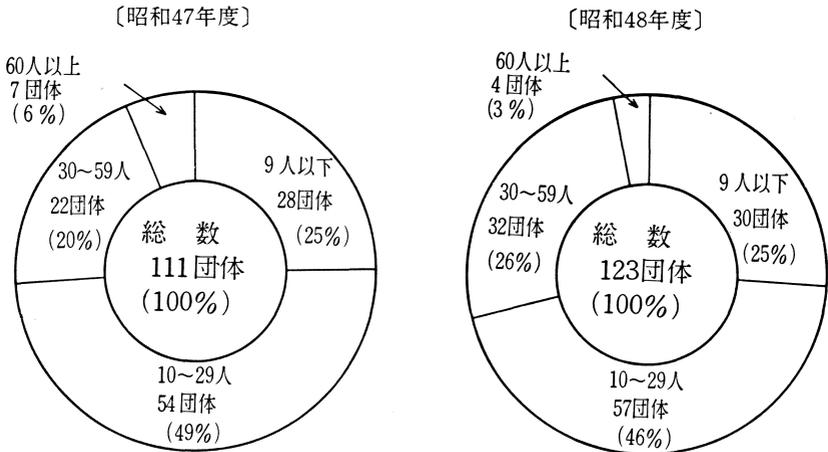


図14-4 昭和47・48年度宿泊日数別利用状況（研修団体数）

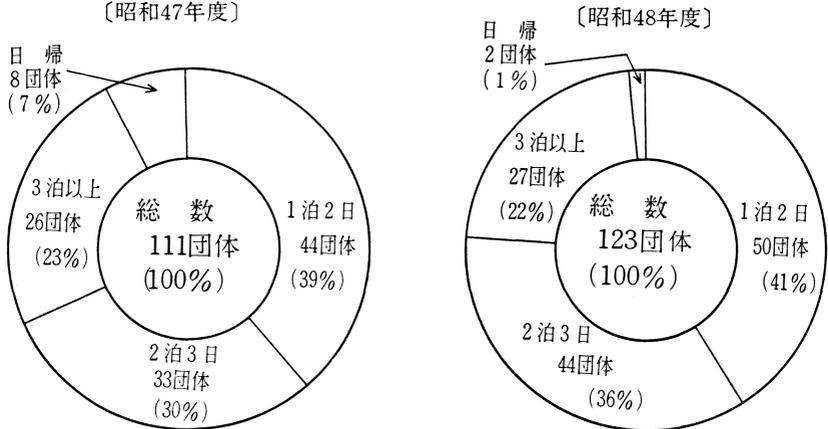


表14-5 大学別実研修者数

大 学	年 度	
	47年度	48年度
鳥 取 大 学	18人	4人
島 根 大 学	39	6
岡 山 大 学	34	76
山 口 大 学	60	8
徳 島 大 学	10	2
香 川 大 学	7	21
愛 媛 大 学	40	1
高 知 大 学	7	0
広 島 大 学	1,975	2,277
そ の 他 ・ 一 般	431	363
計	2,621	2,758

開所以来の利用状況は表一四―二〇五、図一四―三・四に示すとおりである。

研修センターの事務は、学生部学生課が処理するが、利用申し込みの受け付けは学生第一係が行い、センター現地には別にセンター次長、センター事務官、事務補佐員、および臨時用務員が常駐し、研修団体利用への助言指導、設備・備品の維持管理、研修生活へのサービス業務を行っている。

また、総合運動場仮設合宿所の利用団体に対して、食堂と浴室設備を利用させている。食堂業務は地元業者へ委託している。

第一五編 附屬図書館

第一章 組織・機構の確立

第一節 附属図書館の成立

〔広島大学附属図書館の成立〕 本学図書館の歴史は、明治三十五年八月の広島高等師範学校図書館の開設に始まり、昭和四年四月、広島文理科大学附属図書館と改称されて戦後に至ったが、国立学校設置法（昭和二十四年五月三十日法律第一五〇号）の公布に伴い、広島大学に附属図書館が設置されることとなった。次いで国立学校設置法施行規則（昭和二十四年六月二十二日^{（日）}文部省令第二十三号）にもとづいて分館が置かれることとなり、第一五回広島大学評議会（昭和二十五年五月十六日）において、同一構内には一つの図書館を設置するという原則に従って、「中央館と同一構内には図書分館をおく」ことと分館名とが決定された結果、附属図書館は本館のほかに、皆実分校、教育学部、同東雲分校、同三原分校、同福山分校、工学部、政経学部および水畜産学部の八分館から構成されることとなった。

〔分館の変遷〕 以後分館は、学部・分校の新設や移転等に伴い、次のような変遷をたどって、今日に至っている。

- 昭和二十八年八月 医学部の設置に伴い医学分館を設置。
- 昭和三十年四月 教育学部の東千田地区への移転に伴い、同分館を本館に統合。
- 昭和三十二年四月 政経学部の東千田地区への移転に伴い、同分館を本館に統合。
- 昭和三十六年四月 皆実分校の東千田地区への移転に伴い、同分館を本館に統合。

昭和三十七年四月 教育学部三原分校の同東雲分校への統合に伴い、三原分校分館を東雲分校分館に統合。

昭和四十二年四月 教育学部福山分校と水畜産学部のキャンパス統合に伴い、福山分校分館と水畜産学部分館を統合して福山分館を設置。

昭和四十二年四月 歯学部を設置（昭和四十年）に伴い医学部分館を廃止して、医・歯両学部を奉仕対象とする医学分館を設置。

これらの分館の設置は、国立学校設置法施行規則にもとづく「国立学校の附属図書館に置く分館を定める訓令」（昭和三十九年文部省訓令）によって定められることとなり、昭和四十二年三月三十一日、文部省訓令第四号によって、現在、福山分館、医学分館、工学部分館、東雲分校分館を置くことが定められているのである。

〔分室の設置〕 附属図書館分室は、昭和三十三年五月理論物理学研究所に、三十六年六月、原爆放射能医学研究所にそれぞれ設置された。分室は文部省訓令によらず、学内措置として、昭和四十二年四月十一日制定の「広島大学附属図書館規程」によってその設置が定められている。

第二節 管理運営組織の確立

〔図書館長〕 附属図書館の館長は、国立学校設置法施行規則にもとづき、第五回広島大学評議会（昭和二十四年十一月二十二日）において決定された「広島大学附属図書館長選考基準」によって選ばれることになっており、二十五年三月二日、古賀行義（広島文理科大学教授兼広島大学教育学部教授）が初代図書館長に任命された。

次いで昭和三十三年十二月二十六日、「広島大学附属図書館長選考規程」が制定され、図書館長は、学長を議長とし、各学部長のほか、各学部・教養部所属の教授一名および附属図書館運営委員会委員一名によって組織される、広

表15-1 歴 代 館 長

1. 古賀行義(文学部一教育学部教授)	昭和25. 3. 2~31. 3.31
2. 千代田謙(文学部教授)	〃 31. 4. 1~34. 3.31
3. 上井忠生(文学部教授)	〃 34. 4. 1~38. 3.31
4. 川村智治郎(理学部教授)	〃 38. 4. 1~41. 6.20
5. 北林琢男(政経学部教授)	〃 41. 7. 1~44. 6.30
6. 内海巖(教育学部教授)	〃 44. 7. 1~46. 3.31
7. 羽白幸雄(教養部教授)	〃 46. 4. 1~47. 3.31
8. 前川力(理学部教授)	〃 47. 4. 1~48. 3.31
9. 伊東隆夫(文学部教授)	〃 48. 4. 1~
館長事務取扱 川村智治郎(理学部教授)	昭和41. 6.20~41. 6.30
館長事務代理 飯島宗一(学長)	昭和45. 7.11~45. 7.30 〃 45.10. 7~45.10.13 〃 48. 7.14~48. 7.31

島大学附属図書館長候補者選考委員会において、選挙によって当選者となった者について文部大臣が任命することとなった。歴代館長は表一五一一のとおりである。

館長の任期は三年、再選の際の任期は二年とされ、引き続き三選はできない。館長は館務を統轄すると同時に附属図書館運営委員会の委員長となり、学内図書館行政を掌理する責務をもつと規定されている。

本学が他の国立大学に比して、最も早い時期に選挙制による図書館長の選考規程を制定し、館長の任期を三年と定め、また、自動的に評議員として評議会メンバーに加えていることなどは、図書館長の地位を早くから重視してきたことのあらわれとみることができ、たとえば昭和四十五年四月現在、館長の任期を三年と定めているのは、国立大学七五校のうち一六大学にすぎない。

〔分館長・分室長〕 分館に分館長を置くこ

とは国立学校設置法施行規則に定められており、分館長は当該学部・分校の教授または助教のうちからそれぞれ選出された者について学長が選考し、文部大臣が任命するとされている。初代の分館長は次のとおりであった。

教育学部分館長 飯野至誠助教

同東雲分校分館長 清水文雄教授

同三原分校分館長 頼桃三郎教授

同福山分校分館長 渡辺彰助教

政経学部分館長 谷克己教授

工学部分館長 村田和也教授

水畜産学部分館長 小野茂樹助教

皆実分校分館長 羽白幸雄教授

分室長は、当該研究所の教授または助教のうちからそれぞれ推せんされた者について、学長が選考し任命する。

初代分室長は次のとおりであった。

理論物理学研究所分室長 竹野兵一郎教授

原爆放射能医学研究所分室長 渡辺嶺男助教

〔附属図書館運営委員会〕昭和二十五年四月十八日、「広島大学運営委員会規程」が制定された。委員会は委員長と委員によって組織され、委員長には附属図書館長があてられる。委員には分館長のほか、分館長が選出されない各学部・教養部および分校の教授または助教のうちから選出された一名が、学長から任命される。

規程によって昭和二十五年九月一日付で任命された最初の委員は、前記の館長、分館長のほか、土井忠生教授(文)、佐久間澄教授(理)竹野兵一郎教授(理論研)、であった。その後分室長も委員に任命されることとなった。委員会は

図書館運営の方針、図書館規則の制定および改廃、学長の諮問事項、その他図書館に関する重要事項を審議するものとされ、図書館長とともに全学図書館行政の推進に当る中核的機関としての役割をになっている。委員会は毎年数回不定期に開催されてきたが、昭和四十九年二月十二日開催の委員会は、第六七回を数えるに至った。

なお、分館においてはそれぞれ別個に分館運営委員会規程が制定され、委員会は当該分館に関する重要事項の審議に当たっている。

第三節 事務機構の整備

〔事務機構の変遷〕 昭和二十四年五月三十一日の附属図書館の創設時には、館長補佐一名のもとに職員九名、計一〇名の職員が配置されていた。教育学部（職員五名）、同東雲分校（一名）、工学部（四名）および皆実分校（一名）にはそれぞれ図書館掛が置かれ、各学部事務長の下で図書館業務を担当し、他の学部・分校では会計掛が図書館業務を取扱った。

前記のとおり昭和二十五年の第一五回広島大学評議会の決定にもとづいて分館が設置され、図書館の組織が確立したことに伴い、事務機構もようやく明確化されてきて、終戦まで京都帝国大学や台北帝国大学図書館司書官を歴任した山中弘四が二十四年十二月一日付で事務長に任命され、その下に庶務（職員四名）および司書（九名）の二掛が設けられ、本館職員数は整備員一名を合わせて一五名となった。分館にはそれぞれ図書館掛が設けられ、各分館長の下で図書館業務にたずさわることとなり、そのうち教育学部、東雲分校、福山分校および工学部の各分館にはそれぞれ図書館長が置かれた。

昭和二十六年、各「掛」の名称が変更されて「係」となり、さらに昭和二十七年、組織変更により分館の図書館係

長は「図書事務室主任」と名称が改められた。昭和三十三年度から図書分館事務室職員は、附属図書館分館に配置換のうえ各部局へそれぞれ併任として発令され、各分館には係長に相当する「事務主任」が置かれることとなった。

昭和四十二年に至り、福山分館および医学分館の新設に伴い、両分館には四月一日付で「業務主任」が置かれることとなり、附属図書館事務長の統轄の下に分館の業務を処理するものとされ、それぞれ水畜産学部および医学部事務長が併任された。同時に両分館には整理および閲覧の二係が設けられ、従来の「事務主任」の名称によってそれぞれ係長が置かれた。

その後工学部分館および東雲分校分館にも、昭和四十五年四月一日付で業務主任が置かれることになり、それぞれ工学部および東雲分校の事務長が併任した。また事務主任も図書係長と名称が変更された。

本館においては、昭和二十五年当初、庶務掛と司書掛が設けられたが、二十七年度に庶務係と整理係になり、二十八年度には管理、受入および目録の三係となった。さらに三十年四月一日、教育学部分館の統合に伴って閲覧係が設置された。三十六年四月一日、皆実分校分館の統合に際して、従来の受入係は受入第一係となり、受入第二係が新設されて、三十八年度まではここで教養部の図書の受入業務が担当された。受入第二係はその後、三十九年度からは逐次刊行物の受入れ・整理業務を一貫して取扱った。さらにこの頃、図書館機能の向上、とくに奉仕業務の充実に対する要請が著しく高まってきた情勢に対処するために、四十年十一月十五日参考係が新設され、また後にも述べるように、指定図書制度の拡充・整備が急がれることになったために、閲覧第二係が設置されて、もっぱら一般教育課程指定図書制度に関する業務に当ることとなり、閲覧係は閲覧第一係となって一般閲覧業務を担当した。閲覧第二係はやがて、指定図書制度運用の基礎がためを終った時点で任務を終了し、四十四年三月三十一日付で廃止され、閲覧第一係は閲覧係の旧名に復した。その間、図書館の相互協力活動も次第に活発になってきたので、文献の相互貸借や文献複写などの業務を担当し、あわせて学内の図書館組織との連絡調整にも当る係として、四十三年十月一日付で企画調

整備が新設され、同時に受入第一係と第二係が統合されて集書係となり、また参考係が参考調査係と改称された。

〔事務部制の設置〕 昭和四十七年四月一日、本学附属図書館にも「課を置く附属図書館事務組織要項」(昭和三十六年四月一日文部事務次官裁定)にもとづく事務部制が施かれることとなり、事務部長の下に整理と閲覧の二課が設けられた。整理課には管理係、企画調整係、集書係、目録係、福山分館整理係、医学分館整理係、工学部分館図書係および東雲分校分館図書係が所属した。初代事務部長には、先に附属図書館事務長から東京大学附属図書館総務課長に転出（昭和四十五年十二月一日付）していた藤田善一が任命された。閲覧課には閲覧係、参考調査係、福山分館閲覧係および医学分館閲覧係が所属した。

附属図書館における事務部制は、昭和三十六年度の東京大学と京都大学、四十二年度の北海道大学、東北大学、名古屋大学、大阪大学および九州大学に続き、四十五年度から東京教育大学、岡山大学とともに本学に設けられたものであるが、本学のごとく、分館の各係をも包摂して機構を定めたものは他に例がなく、本館・分館の一体化をさらに促進する紐帯が、一段と固くされたものといえよう。

第二章 施設・設備の整備

第一節 本館館舎の完成

本館の前身である広島高等師範学校図書館は、明治三十五年八月学校開設の後、同三十九年三月に新館舎が完成し、その後広島県から建築費の寄付を受けて同四十一年九月閲覧室を増築したが、昭和二十年八月、原子爆弾により館舎は書庫の外壁を残すのみで、閲覧室等の木造部分と書庫の内部は灰燼に帰した。翌二十一年八月から、戦災前の蔵書二七万冊のうち、疎開によって焼失を免れたいわゆる「焼残り」図書約九万冊の整理が旧文理科大学の建物のなかで開始され、ともかく二十二年十月から閲覧が再開された。

一方、旧書庫を中心としてその位置で進められていた館舎の修復工事は、県費の補助をも得て二十四年三月に一応完成し、さらに二十四年十月には増築工事も完了したが、これらはいわば応急の措置にすぎなかったので、二十八年十月二十二日開催の第八回附属図書館運営委員会において、新築の案がその議にのぼったのである。

二十六年一月、GHQの配慮を得て、山中事務長は森戸学長に随伴して訪米し、合衆国各地の図書館を視察して五月帰朝した。山中は就任以来よく図書館長を補って館の運営にあたり、図書館の復興に力を尽していたが、新館の建築についても優れた構想を描き、その実現に邁進した。こうして、二十八年十月の運営委員会において新築のことが議せられた後、新館は東千田地区構内の中央部に位置した独立の建物とし、主棟は地上三階地下一階、書庫は五層、文科系各学部とは廊下をつないで直接連絡するという当初の案のもとに、三十一年七月新築工事が着工された。



附属図書館本館

新館の建築はその後以下に述べるような紆余曲折を経た後、三十七年三月ようやく最終工事が完了したのであるが、学内においてもまだまだ多くの学部が仮ずまいをつづけ、あるいは校舎の修復・整備が急がれているなかで、図書館の新築工事がこのように早く日程にのぼったことは、戦後国立大学の図書館の新築が、多くは昭和四十年代の後半から始められたこととも考え合わせると、いわば異例のことであったといえよう。

第一期第一工事にはまず書庫があてられ、現在の書庫の南側二分の一に相当する部分が三十二年三月に完了し、次いで主棟の西側五分の二が第一期第二工事として三十三年七月着工、翌三十四年三月完了した。その間図書館は、まず現在の政経学部資料室を中心とする位置に移り、さらに事務室は書庫内の一部にも場所を移すなど転々としたのであるが、ここでようやく新館舎に落ちつくことができただのである。

しかし、第二期工事を前にして、理科教育振興法にもとづく財政措置として、理科系施設の充実が優先されることとなり、図書館の新築工事は一時停止を余儀なくされるに至った。そのため第二期工事完成までの三年間、図書の出納・運搬に当っては主棟と書庫のあいだ屋外を往復し雨天の際には雨傘の助けを必要とするなど、職員の業務遂行には大きな支障をきたしたのである。しかしながら、森戸学長の構想にもとづいて、皆実分校（教養部）の東千田地区構内への統合が実現を見るに至り、当初から館舎の中に教養部の教官室を設けることが計画されていたこともあって、ようやく図書館の新築工事の続行が認められた。再開された

表15-2 広島大学附属図書館延面積(昭和40年3月現在)

館・室名	閲覧室	書庫	その他	計	座席数
中央館	749 ^{m²}	1,937 ^{m²}	3,535 ^{m²}	6,221 ^{m²}	338
教育学部東雲分校分館	297	231	43	571	116
教育学部福山分校分館	132	135	129	396	42
医学部分館	158	340	241	739	44
工学部分館	102	241	145	488	46
水畜産学部分館	43	128	132	303	16
理論物理学研究所分室	—	63	—	63	—
原爆放射能医学研究所分室	13	20	—	33	—
計	1,494	3,095	4,225	8,814	602

表15-3 広島大学附属図書館延面積新旧対照表(昭和48年3月現在)

設置, 分館名・分室名 決定時	現 在	
館・室名	延面積 m ²	延面積 m ²
本館・教育学部分館・政経学部分館・皆実分校分館	2,600	中央館 5,411
教育学部東雲分校分館		東雲分校分館
教育学部三原分校分館	396	761
工学部分館	489	680
水畜産学部分館		福山分館
教育学部福山分校分館	591	1,219
医学部分館	Ca. 198	医学分館 666
理論物理学研究所分室	63	188
原爆放射能医学研究所分室	33	96
計	4,370	9,021

第二期工事は、主棟の中央部と東側の部分を完成して三十五年三月に終わり、残る書庫北側二分の一は最終工事として三十七年三月に完了し、ここに着工以来六年を経て現在の館舎の全容が整ったのである。しかしながら、昭和二十四年事務長に就任以来、図書館の再建のために日夜渾身の努力を傾注してきた山中弘四が、三十六年四月突然病魔に襲われて床に伏し、工事の完成を待たずに、三十六年五月三十日に死去したことは、まことに痛恨の極みであった。山中の死後、事務局長笹岡太郎が事務長事務取扱を兼ねてほぼ九か月間館務を掌理したが、三十七年三月一日付をもって京都府立図書館から藤田善一が第二代の事務長として着任し、その後の新館舎における業務の運営に当ることとなった。施設の様子は、表一五―二・三に示すとおりである。

第二節 施設・設備の整備

〔本館〕 昭和三十七年館舎の最終工事は一応完成したものの、本棟三階の全部と一階の東半分は教養部の教官室にあてられ、本棟二階と地階および書庫が図書館として使用された。中央ロビーには休憩スペースを兼ねて閲覧用目録が置かれ、また書庫の正面に巨大なカウンターが設けられて庫内図書の出納に当り、西翼は第一閲覧室として開架書架が置かれ、参考図書コーナーが設けられた。東翼の第二閲覧室には閲覧座席のみが設けられて、図書の館内閲覧にあてられた。

一階は事務スペースとして、館長室・事務長室と管理係・受入係および目録係の事務室に使用され、地階は新聞閲覧室、自由閲覧室、製本室のほか物置・倉庫等が設けられた。三階の一部には、マイクロ・フィルム撮影室が設けられ、文献複写業務が行われた。その後図書館業務が次第に拡大されていくにつれて、まず事務スペースが著しく窮屈さを増していき、一方教養部の施設も整備が進んだ結果、まず一階東翼の教官室が撤去されて図書館としての使用が

可能となったので、昭和四十年に改造工事が行われて、館長室・事務長室および管理係室のほか、北側には会議室および複写印刷室が設けられた。つづいて三階の教官室も撤去されることが決定し、四十二年二月九日開催の第四十六回附属図書館運営委員会において使用計画案が審議された結果、一般閲覧室、国連資料室のほか、セミナー室を設けることが決定されて改造工事が行われ、四十三年度から使用が開始された。そのうち、セミナー室については主として政経学部と教養部の使用に提供することとし、それぞれから申込みを受けて使用時間を割当てることとしたが、最終的には教養部からの申込みだけにとどまった。しかしながら、三階については、大学紛争の後セミナー室の一部を「広島大学大学改革委員会」の会議室・資料室等に提供し、その後四十四年度からはそのまま「大学問題調査室」、続いて大学教育研究センター（昭和四十七年度より）に使用されている。

〔分館〕 皆実分校（教養部）分館は旧広島高等学校図書館の施設を引継いだ。が、一般教育課程履修の性格上全学部の学生の二分の一が修学するため、旧来の施設のままでははなはだ狭隘であったことから、第九回広島大学附属図書館運営委員会（昭和二十八年十一月十九日）でその改築または増築の早急な必要性が認められ、やがて三十一年三月第二回閲覧室（一三三平方メートル）が増設され、延べ面積は一・四倍となった。

工学部分館は旧広島工業専門学校時代の館舎がそのまま使用され、東雲分校分館は旧講堂が図書館として使用されることとなった。

医学部分館は、呉市から霞町の現在地へ移転して以来、構内のあちこちに仮寓したのち旧県会議事堂跡に居を据えたが、歯学部設置とともに医・歯両学部を対象とする統合分館として歯学部三階に併設された。

水畜産学部分館・教育学部福山分校分館も両キャンパスの統合に伴い、福山分館として統合され、四十八年三月新築の館舎が完成した。

第三章 図書館活動の進展

第一節 図書館機能の向上

〔大学図書館近代化への指向〕 戦後、大学図書館の基本的理念を示し、目ざすべき目標として掲げられたのは、国公立の各大学図書館の組織ごとにまとめられた大学図書館改善要項である。このうち「国立大学図書館改善要項」は、昭和二十六年七月、文部省に設けられた国立大学図書館改善研究委員会がその審議の結果を文部大臣に答申し、二十八年一月、正式に要項として発表されたものであり、その後の大学図書館改善の指針とされたのであるが、全体的に見れば国立大学図書館のその後の発展は遅々として進まず、図書館活動は沈滞を続けたといつてよい。この沈滞を破ったのは、昭和三十五年より四年間東京大学図書館長の職に在った岸本英夫博士によって提唱された、「図書館近代化」の運動であった。博士は、「図書をひろく、効果的に読ませ、利用させる。その働きこそ近代大学図書館の役割である。」——この単純ながらきわめて明快な言葉によって大学図書館の基本的理念を明確にすると同時に、東大図書館の大幅な改造計画を遂行して具体的にその実を示したことによって、全国の国立大学図書館に対して強烈な影響を与え、「大学図書館近代化」は、それから一〇年間の大学図書館改革の旗印となったのである。

岸本博士とほぼ時を同じくして本学の図書館長に任ぜられていた土井忠生は、岸本博士の提唱に最も力強く共鳴し、共に近代化を推し進めたリーダーの一人であった。

「近代化」を目ざして打ち出された具体的な施策は、「図書館組織の総合と連絡調整」、「指定図書制度の確立」、「総合目録の整備」、「参考業務の充実」、「図書館の相互協力活動の拡充」等によって、図書館機能の十分な發揮をはかるうとするものであった。

本学図書館においては、歴代館長および山中事務長の熱意と努力によって、この「近代化」運動以前、ここに掲げた施策のほとんどすべてがすでに着手され、効を挙げているものもあったことは、特筆されなければならないことであるが、この期に至って、さらに大きな進展を見ることとなった。本学が逸早く図書館長の地位を確立させ、運営委員会制度を整えて、全学図書行政の総合的運営の基礎を次第に固めてきたことは、先に述べたとおりである。

指定図書制度は、学生の学習の効果を一段と高めるものとされているが、本学では昭和三十四年一月、皆実分校分館に初めて開設された。以後分館の統合とともに本館がその歴史を受けついで実施に当たっていたが、三十九年以降、「本部運営並びに学内調整費」からの予算の配分を得て整備が進められ、さらに昭和四十三・四十四年度にわたり、文部省から各年七七六万円の図書購入費の配賦を受けて、本格的にこの制度を実施したが、その後も本館予算のほか教養部からも毎年継続的に予算の拠出を得て、その維持につとめている。

全学図書の所蔵と所在を示す総合目録は、和洋別に編成され参考図書室内に提示されているが、学内資料の共同利用、相互利用の道具として欠くことのできないものであり、本学ではすでに昭和三十年代には編成が開始され、困難な作業が確実に遂行されている。

図書館および図書の利用案内に当り、また書誌的質問に答え、文献検索を援助する参考業務については、昭和三十一年新館の開設とともに閲覧室に参考図書コーナーを設けてその業務を開始し、ついで四十五年専用の参考図書室を設けて、専任の職員により図書館および図書の利用案内に当たり、また書誌的質問に答え、文献検索の援助を行うなど、本格的な業務の拡充につとめている。

政経学部および皆実分校の東千田地区への統合に際し、とくに山中事務長の努力と熱意が、幸いにも両部局の共鳴を得るところとなつて、備付図書のはんどすべてが本館書庫に蔵置されることになり、学内資料の相互利用、共同利用への有効な布石が置かれたことになるのであるが、他の学部についてはこれまでの歴史的事情もあり、また一方、本館の書庫自体も、急激な資料の増大によってスペースの余裕も次第に乏しくなつてきて、山中事務長の素志は遂に実現を見るに至っていないが、前記の総合目録の整備によって、ある程度カバーし得ているということができよう。

他の大学図書館等との相互協力については、地区の四年制大学をほとんどカバーする「中国四国地区大学図書館協議会」加盟館との間に、すでに昭和三十一年十二月一日、図書の相互貸借に関する申し合わせが成立しており、協議会活動の推進とともに地域の相互協力の基礎は確立されている。さらに全国的な協力体制の整備の一つの方策として、昭和三十年度文部省は全国一〇大学に機材購入経費を配賦してマイクロフィルム・センターとしたが、本館は中国四国地区におけるセンター館として同年八月複写業務を開始し、地区内各館のみならず、全国各大学、研究機関等との間で活発な文献相互利用の窓口業務を行っている。その後さらに文部省は逐次エレファックス、マイクロフィッシュ撮影機およびリーダー・プリンター等の購入予算を全国各大学に配賦し、文献複写業務の拡充に熱意を示している。

〔大学紛争と図書館〕 昭和四十三、四十四年にわたる大学紛争の間、東千田地区構内各部局が次々に封鎖・占拠されていくなかで、本館は封鎖解除の前々日、四十四年八月十五日まで占拠されることなく、さすがに図書館を利用する学生の数も少なく、日常業務の量も次第に少なくなつてはいつたが、たまつていた未整理図書の整理や、日頃手の及ばない部分の整備などを行いながら、館内において平常どおりの勤務を続けた。教養部が占拠された後、一時教室として一部を提供したが、その構外への退去後は、八月十五日早朝占拠学生により入構を拒否されるまで構内においてひとり孤立を守つたものの、その間学生とのトラブルもほとんどなく、退去後を含めて資料の損傷等は全くなく、

器物の損傷もバリケードに使用された閲覧機とキャビネット数個の僅かにとどまったのは幸いといわねばならない。しかしながら、正常に復した後、四十六年十月十八日と四十七年二月二十一日の二回にわたり、ほとんど何の理由もなしに本館だけが占拠されたのは、まったく予想外の出来事であったといわなければならない。

紛争がほとんど終結し、授業も正常に復した後の注目すべき現象は、図書館を利用する学生の数の著しい増加であり、紛争前に見られなかったほどの学習への熱心さは印象的でさえあった。

〔大学改革と図書館〕 紛争後の大学改革の一環として、大学図書館も、今後の新しい大学のなかで果たすべき役割について問いなおしを迫られたのであるが、とくに、いわゆる情報化時代を迎えて、資料や学術情報の量的増大や形態の多様化の趨勢に対応して、「文献情報センター」としての機能の充実が期待され、また一方学生数の飛躍的増加と授業形態の多様化への要請等に対してどのように対処していくべきかなど、きびしく究明されなければならない課題が与えられたのである。たまたま、大学改革委員会からの依頼もあって、今後の大学図書館の在り方、あるいは新しい図書館活動の方向等を考えていくためには、まず現状に対してみずから反省し、あわせて学内の理解と認識を深めることが先に立つものと考えられたので、附属図書館運営委員会を中心として、昭和四十五年九月、「図書館の現状と問題点―図書館白書 第一部―」をまとめて、改革委員会に提出し、学内に提示した。そこに示された問題点をさらに深く追求し、解決への道を着実に歩む努力が続けられなければならないであろう。

第二節 図書館業務の充実

〔資料の収集・受入業務〕 本館は東千田地区構内各部局の、分館・分室はそれぞれ当該部局の資料の受入業務を担当する。

本館が扱う資料のうち、各部局がそれぞれの予算で購入し、あるいは寄贈・交換を受けた資料も、本館に納入されて受入手続がとられる。本館予算で購入される資料については、毎年一回各部局の学科（教室）主任等に図書を選定を依頼する。

購入外国雑誌については、最初本館および各分館・分室ごとに発注業務を行っていたが、昭和四十五年度以後は、本館で全学購入雑誌の予約発注を行うこととし、代金の支払いも、それまでは到着払いによっていたが、以後原則として前金払いの方法によることとした。

図書台帳としては最初カード形式によっていたが、昭和四十年年度から受入明細書方式を採用して帳簿式にかえた。資料に対する押印もいわゆる朱肉使用の蔵書印を廃止して、昭和四十年年度よりスタンプ使用の受入登録印および小口印の使用にとどめることとした。このような一連の改善は、いずれも業務の簡素化・能率化を目的としたものである。

これらの事務処理は受入係（現在は集書係）が担当するが、資料の選択事務に関しては、昭和三十八年本館内に「収書事務委員会」を設置してその業務を担当することとした。委員会は教官の図書推せん・選定に関する事務のほか、本館備付の新刊書の選択をカバーする。

〔目録業務〕 図書の分類については、文学部と理学部の図書に対して学部・学科・教室等を示す所属表示記号を与えるほかは、『日本十進分類法（NDC）新訂七版』によって分類記号を与える。

目録法は、和漢書については『日本目録規則一九六五年版』により、洋書は『アメリカ図書館協会著者書名記入目録規則（一九四九年版）』および『アメリカ合衆国議会図書館記述目録規則（一九四九年版）』によって、目録カードが記載される。

目録カードは本館における目録編成に必要な枚数のほか、部局の希望によって所要の枚数を複製して図書に付けて渡すことになっている。複製については、ユニットカード制を採用し、最初は小型謄写原紙を使用して製版し印刷し

ていたが、昭和四十三年度からリソー・ファックスによる製版と、シュプリンターによる印刷方式を採用することによって、複製作業を飛躍的に能率化することができるようになった。複製に当っては、和書は国立国会図書館印刷カードをマスターカードとして利用し、洋書については引き続きタイプ製版を行っている。国立国会図書館印刷カードは、同館がその頒布事業を開始して以来継続して購入し、本館内にファイルしてその活用をはかっている。

本館備付の閲覧用目録の種類としては、和漢書については著者、書名および分類目録、洋書については著者および分類目録を備えている。事務用目録には書架目録のほか部局別の著者、書名目録がある。

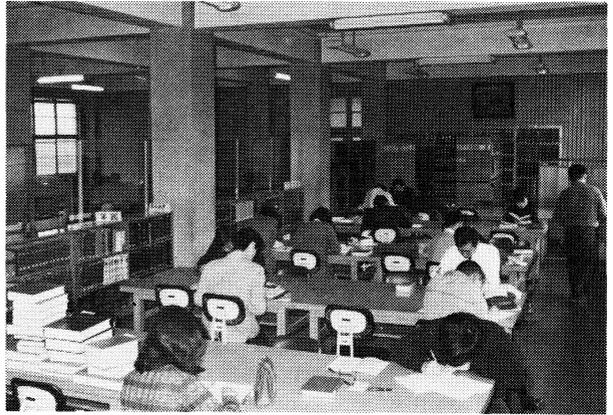
前にも述べた「全学総合目録」は、和漢書と洋書の部に分けられ、いずれも昭和二十五年四月以降受入の図書についての目録カードが収録されている。分館・分室からも、それぞれ作成したカード一枚ずつの提供を受けて収録する。個々の目録カードには学内における所蔵箇所が明示されており、その編成・維持にはとくに人手と労力の上で多大の困難を伴うものではあるが、学内資料の有効利用をはかるうえで欠くことのできないものとして、その作業の継続に大きな努力が払われている。なお、和漢書目録の配列について、昭和四十七年度から従来のアルファベット順に換えて、書名の文字別五十音順配列に切り替えたが、新しい試みとして他館からも注目されている。

冊子目録は、カード目録に比べて一覽性に富み、また館外においても検索利用できる長所を持つものであるから、その作成にはできるだけだけの努力が払われるべきものであるが、多大の人手と経費を要する作業であることから、思うにまかせない。これまでに作成された冊子目録は表一五―四のとおりである。

〔図書の閲覧・貸出〕 附属図書館備付図書の利用については、広島大学附属図書館成立後間もなく「広島大学附属図書館本館規則」(昭和二十五年九月一日制定)および「広島大学附属図書館図書閲覧・館外貸出及び検索に関する細則」(昭和二十五年九月一日制定)が制定されたが、新館舎における閲覧業務の開始に当ってこれらの規則は廃止され、新たに「広島大学附属図書館図書閲覧規則」(昭和三十四年四月一日学長決裁)および「広島大学附属図書館図書閲覧細則」

表15-4 冊 子 目 録

図書の一部	
広島大学増加図書目録 第1号(昭和25年度前期)	昭和25年11月発行 108頁
同 第2号(昭和25年度後期)	昭和26年9月発行 187頁
同 第3号 第1分冊和漢書之部(昭和26~27年度)	昭和28年7月発行 466頁
同 第2分冊洋書之部(昭和26~29年度)	昭和31年6月発行 908頁
広島大学和漢書目録 増加第4号(昭和28~32年度)	昭和32年12月発行 613頁, 索引 207頁
広島大学蔵書目録 欧文図書編 増加第4号(1)(自然科学・工学 1954~1964)	昭和42年3月発行 本文 473頁, 索引 165頁
雑誌の一部	
広島大学所蔵欧文雑誌目録 昭和30年12月末現在	昭和32年2月発行 本文88頁, 索引36頁
同 和文雑誌目録 昭和34年12月末現在	昭和35年12月発行 本文 146頁, 索引41頁
広島大学蔵書目録 欧文雑誌編 第2版 昭和43年5月末現在	昭和43年12月発行 本文 175頁
同 和文雑誌編 第2版 昭和45年8月末現在	昭和47年3月発行 本文 328頁
特別集書の一部	
平和文庫図書目録 第1号 昭和29年7月発行 285頁	(謄写版) [諸外国よりの寄贈図書]
広島大学気象文庫目録 昭和37年3月発行 本文63頁, 索引28頁	[広島地方気象台寄贈資料]
中国五県土地・租税資料文庫目録 第1部 昭和40年3月発行 本文 102頁, 索引26頁	[広島国税局寄贈資料]
森戸文庫目録 昭和48年3月発行 100頁	[森戸辰男氏寄贈資料]
委嘱刊行の一部	
[広島大学寄託] 加計隅屋文庫目録 第1巻文書の部第一 昭和38年11月発行 294頁	
[同] 同 第2巻 文書の部第二典籍の部 昭和45年7月発行 213頁	



閱 覧 室

表15-5-a 利用統計(昭和24年度)

館 名・部 局 名	利用人員	利用冊数
附属図書館(文学部, 理学部等を含む)	24,452	36,590
教育学部	6,589	9,935
教育学部 安浦分校	31,148	30,855
" 東雲分校	783	10,253
" 三原分校	11,771	12,805
工学部	7,985	8,772
水畜産学部	5,918	11,230
皆実分校	5,549	6,938
政経学部	—	—
計	94,195	127,378

(昭和三十四年四月一日附属図書館制定)が定められ、その後若干の改正が加えられて現在適用されている。各分館および各分室は、上の規則に準じてそれぞれ規則ないし内規を定めている。

図書館の利用状況は表一五―五に示すとおりである。

〔参考業務〕 参考業務の充実は、近代的大学図書館の中心的課題である。図書館では、学習や研究・調査を援助できるよう、係員が図書館や図書の利用案内、あるいは目録検索の手助けなどに当たっている。また、研究に必要な文献が迅速・容易に探索できるよう、広く内外各種の書誌・書目・索引類、あるいは他の大学・学会・研究機関等の目録

第一五編 附属図書館

表15-5-b 利用数および利用冊数（昭和34年度）

区 分	総 数		閲 覧		貸 出		開 館 日 数	備 考
	人 員	冊 数	人 員	冊 数	人 員	冊 数		
総 計	98,166	141,958	42,745	68,633	55,421	73,325	2,314	本部構内にある文学部、教育学部、政経学部、理学部は図書分館をもたない。 各学部、研究室、図書室における利用数は含まれていない。 本館は市内にある各学部の学生が利用する。 自由閲覧数は含まれていない。 自由閲覧 (以下同じ) 貸出はしない。 毎日職員のみ自由に閲覧している。
附属図書館(本館)	32,109	44,201	16,168	23,436	15,941	20,765	271	
東雲分校分館	5,510	6,349	—	—	5,510	6,349	304	
三原分校分館	4,017	5,938	2,094	3,459	1,923	2,479	299	
福山分校分館	11,515	14,976	6,568	8,745	4,947	6,231	285	
医学部分館	2,905	4,973	—	—	2,905	4,973	297	
学部分館	13,971	29,172	8,428	18,966	5,543	10,206	296	
水畜産学部分館	5,435	7,245	3,086	4,131	2,349	3,114	262	
皆実分校分館	22,704	29,104	6,401	9,896	16,303	19,208	300	
理論物理学研究所分館	—	—	—	—	—	—	—	

表15-5-c 利用数および利用冊数（昭和45年度）

区 分	総 数		館内閲覧		館外貸出		開 館 日 数	備 考
	人 員	冊 数	人 員	冊 数	人 員	冊 数		
総 計	187,014	263,169	70,776	105,544	116,238	150,625	—	各学部の研究室・図書室における利用数は含まれていない。 各館とも閲覧票・貸出票等による利用数を計上したもので自由閲覧は含まれていない。 職員・院生の自由閲覧であり、貸出しは行っていない。
本 館	82,320	118,889	25,728	33,681	56,592	78,208	268	
福山分館	17,040	30,097	13,032	25,090	4,008	5,007	281	
医学分館	15,366	26,696	7,777	17,294	7,589	9,402	297	
工学部分館	59,983	71,292	14,968	18,548	45,015	52,744	295	
東雲分校分館	12,305	14,500	9,271	10,931	3,034	3,569	289	
理論物理学研究所分室	—	—	—	—	—	—	—	
原爆放射能医学研究所分室	—	16,695	—	—	—	1,695	—	

類を備え付け、文献探索の相談にも応じている。
 本館は旧文理科大学附属図書館時代、一般県民にも開放されており、広島大学になってからも、旧館においてはそのまま継承されて市民に親しまれていたが、県費による建築費の補助にもとづくものであったとはいえず、一般に閉鎖的な大学図書館のなかではほとんど稀有のことであり、本学図書館の大きな特色の一つであったといえよう。新館においてはまず学内における教育と研究のための利用が優先されて、こ

の制度は打ちきられたが、新しい大学改革理念の一つの柱となる大学の社会的開放の要請に対して、この事実はなんらかの形で顧みられなければならないことであろう。

第三節 蔵書

〔蔵書の再構成〕 戦後の本館蔵書は、広島文理科大学図書館所蔵図書二七万冊のうち、疎開によって焼失を免れていた九万冊から出発した。その後文部省から教育課程文庫の寄託があり、CIEからも図書の寄贈を受けるなど、戦後の蓄積には、まず多くの寄贈図書がその基礎になったということができよう。包括諸学校の蔵書をほとんどそのまま引き継いだ部局はまだしも、新制広島大学のなかで本館は新設の政経学部、水畜産学部とともに、資料の収集がとくに急がれなければならなかった。本館においてはその後、旧海軍兵学校および旧海軍呉工廠からの「転用」図書約一万八〇〇〇冊を受贈し、また広島県が県費を支出して購入した旧三井株式会社所の蔵資料約二万冊の寄贈をも受けることができて、蔵書も次第に拡大された。

昭和二十五年十月三十一日現在の本館所蔵資料は約四万三〇〇〇冊であり、その内容は次のとおりである。

焼残り図書	三四八六冊
転用図書	一万七六九一冊
旧臨時教員養成所図書	一七〇冊
教育課程文庫	一八一三冊
三井文庫	(約) 一万八〇〇〇冊
その他	一八八四冊

第一五編 附属図書館

表15-6-a 広島大学附属図書館蔵書冊数 (昭和24年5月31日現在)

図書館・部局名	和漢書	洋書	計
附属図書館(中央館・文学部・理学部等) 〔広島文理科大学附属図書館〕	92,128	36,173	128,301
教育学部〔広島高等師範学校図書掛〕	7,530	2,450	9,980
教育学部安浦分校〔広島女子高等師範学校 図書掛〕	6,026	1,082	7,108
教育学部東雲分校〔広島師範学校男子部図 書室〕	31,447	1,104	32,551
教育学部三原分校〔広島師範学校女子部図 書室〕	14,009	509	14,518
教育学部安浦分校福山教場、水産産学部 〔広島青年師範学校図書課〕	1,894	773	2,667
工学部〔広島工業専門学校図書館〕	15,140	8,129	23,269
教養部〔広島高等学校図書課〕	29,514	5,138	34,652
計	197,688	55,358	253,046

また図書館の復興と資料の充実に力を注いだ森戸学長は、広く諸外国に対して図書の寄贈を訴えたが、それにこたえて各国から贈られてきた図書は、国際関係・国際問題研究の資料を中心として約二六〇〇冊にのぼり、その友愛に満ちた世界の心を記念して「平和文庫」と名づけられ、本館内に蔵置されている。外国関係機関からの資料の寄贈はその後も引きつづき、ロックフェラー財団アジア財団、CIE、ACCなどからそれぞれかなりの量もたらされている。

一方、資料の充実にたいする全学の熱意もすさまじく、その後の約二〇年にわたる図書の増加冊数とその伸び率は、他の国立大学のいずれをもはるかに凌いだ。

蔵書の状況は表一五―六・七に示す。

〔国連資料室〕本館は、政経学部小谷鶴次教授の斡旋と日本国連協会広島本部の協力を得て、昭和四十年(一九六五)七月九日付で寄託図書館として指定され、館内に「広島大学国際連合寄託図書館」を開設している。国連諸機関作成の刊行物(会議の公式記録と事務局刊行物)、およびエカプエ関係文書の継続配布を受けている。

贈	冊 数											
	その他(製本受入)			受入冊数合計			除籍冊数			差引合計		
	和漢書	洋書	計	和漢書	洋書	計	和漢書	洋書	計	和漢書	洋書	計
4,038	1,453	2,694	4,147	23,990	14,264	38,254	28	223	251	23,962	14,041	38,003
1,017	400	40	440	6,815	666	7,481				6,815	666	7,481
2,572	285	302	587	5,928	2,225	8,153		221	221	5,928	2,004	7,932
141	127	403	530	2,567	2,261	4,828				2,567	2,261	4,828
111	443	297	740	3,250	2,109	5,359		2	2	3,250	2,107	5,357
131	105	1,348	1,453	835	3,408	4,243				835	3,408	4,243
66	93	304	397	4,595	3,595	8,190	28		28	4,567	3,595	8,162
311	348	874	1,222	3,092	1,414	4,506	929	67	996	2,163	1,347	3,510
64	111	218	329	1,882	501	2,383	712	49	761	1,170	452	1,622
247	237	656	893	1,210	913	2,123	217	18	235	993	895	1,888
31	783	1,482	2,265	1,555	2,549	4,104				1,555	2,549	4,104
16	733	1,178	1,911	1,303	1,953	3,256				1,303	1,953	3,256
15	50	304	354	252	596	848				252	596	848
122	422	717	1,139	3,272	1,770	5,042				3,272	1,770	5,042
17	67	146	213	3,339	554	3,893				3,339	554	3,893
3		419	419	236	882	1,118				236	882	1,118
3	57	267	324	410	515	925				410	515	925
4,525	3,130	6,599	9,729	35,894	21,948	57,842	957	290	1,247	34,937	21,658	56,595

また昭和四十五年（一九七〇）四月二十八日付でO E C Dの寄託図書館として指定されて国連資料室内に併設し、O E C D刊行物の継続配布を受けている。

国連資料室は寄託図書館指定の際の条件に従い一般にも公開し、資料の閲覧・貸出を行う。

〔知新集〕 本館所蔵の「知新集」（写本、二五冊）は、安政五年（一八三三年）成立の広島市に関する古地誌として、きわめて貴重な文献であり、昭和四十一年五月十三日付で広島県重要文化財の指定を受けている。

〔蔵書管理〕 図書の保全については係員は常に注意を払い、必要な場合には機を逸することなく修理を施している。

蔵書点検は当初より随時実施されていたが、昭和四十年年度、本部事務局の配慮により、必要経費の配分を受け、全学の蔵書についてその所在状況の調査が実施された。経費は専らアルバイト賃金に当てられ、各学科・教室はこの年度の休暇中そ

表15-6-b 広島大学附属図書館蔵書冊数（昭和45年度）

区 分 部 局	蔵 書 冊 数			増					
	和漢書	洋 書	計	購 入			寄		
				和漢書	洋 書	計	和漢書	洋 書	
附 属 図 書 館	493,352	263,625	756,977	19,179	10,890	30,069	3,358	680	
本 館	115,588	23,258	138,846	5,574	450	6,024	841	176	
文 学 部	161,330	61,215	222,545	3,434	1,560	4,994	2,209	363	
教 育 学 部	77,646	47,245	124,891	2,306	1,851	4,157	134	7	
政 経 学 部	44,206	28,881	73,087	2,717	1,791	4,508	90	21	
理 学 部	12,986	52,663	65,649	703	1,956	2,659	27	104	
教 養 部	81,596	50,363	131,959	4,445	3,282	7,727	57	9	
福 山 分 館	52,963	17,368	70,331	2,500	473	2,973	244	67	
福 山 分 校	32,520	6,708	39,228	1,731	259	1,990	40	24	
水 畜 産 学 部	20,443	10,660	31,103	769	214	983	204	43	
医 学 分 館	40,813	30,734	71,547	755	1,053	1,808	17	14	
医 学 部	39,229	28,376	67,605	562	767	1,329	8	8	
歯 学 部	1,584	2,358	3,942	193	286	479	9	6	
工 学 部	45,419	29,457	74,876	2,743	1,038	3,781	107	15	
東 雲 分 校	80,673	9,446	90,119	3,255	408	3,663	17		
理 論 研 究	2,745	11,701	14,446	234	462	696	2	1	
原 医 研 究	2,516	3,021	5,537	353	245	598		3	
合 計	718,481	365,352	1,083,833	29,019	14,569	43,588	3,745	780	

の他適宜の時期を選んで克明に点検を行ったが、集計の結果所在不明図書の冊数は予想をかなり下まわり、図書の使用と保管状況は良好であることが判明した。図書館ではこれを機に、以後計画的に点検を実施することとし、開架図書については毎年、政経学部および教養部の教官長期貸出図書については、毎年数名ずつ逐次、庫内図書は一層ずつ適宜に行うこととして、毎年度末の休暇中をこれにあて確実に実施している。

なお、書庫には空調設備が施されていないので、最下層には除湿機を設置して、とくに防湿に注意を払っている。

また、蔵書の増加につれて、書庫の収容量を増すために昭和四十七、四十八年度に、特別予算の配分を受けて書架の一部にコンパックを設置した。

表15-7 特別集書

福井文庫	故福井久蔵博士旧蔵、連歌を中心とした集書で、大部分が福井博士の手写になる写本 〔文学部国語国文学教室保管〕	約四〇〇点
今中文庫	元広島大学政経学部教授今中次麿博士旧蔵 今中大学日記を含む江戸時代の広島藩政資料を中心としたコレクション	約八〇〇点
猪熊文書	猪熊信男氏旧蔵 公武家社寺など多方面にわたる土地関係資料等〔文学部国史学教室保管〕	約一万一〇〇〇点
久保文庫	元広島文理科大学教授故久保良英博士旧蔵 明治以降昭和初期までの心理学関係の和書〔教育学部心理学教室保管〕	約六〇〇冊
森戸文庫	元広島大学長森戸辰男氏旧蔵 社会思想・社会問題・労働問題を主とする社会科学関係資料	約六〇〇冊
西文庫	元広島文理科大学教授故西晋一郎博士旧蔵 日本精神文化関係図書	約一五〇〇冊
隴谷文庫	元広島大学政経学部教授故隴谷峻嶺氏旧蔵 公法学・政治学を中心とする社会科学関係資料	約一五〇〇冊
ベスタロッチャー資料	ベスタロッチャーの著作および関係資料〔教育学部教育学教室保管〕	約一五〇〇冊
相良文書	相良頼綱氏旧蔵 九州人吉藩の藩政資料に人吉藩と人吉藩預所(椎葉山)の林制史資料	約三〇〇冊
斯波文庫	元広島大学文学部教授故斯波六郎博士旧蔵 中国中世文学をはじめとする漢籍	約二〇〇点
杉本文庫	元広島大学文学部教授故杉本直治郎博士旧蔵 東南アジア地方を主とする東洋史関係資料	約四〇〇冊
田山文庫	故田山茂博士旧蔵 蒙古地方を中心とする東洋史関係資料	約四〇〇冊
浦文庫	元広島大学文学部教授故浦廉一博士旧蔵 東洋史を主とする史学関係資料	約一五〇〇冊
中国五県土地租税資料文庫 第一部	広島国税局旧蔵 慶長から明治中期に至る間の中国五県の土地および租税制度に関する資料	約二二〇冊
義済堂文庫	義済堂旧蔵 旧岩国藩士族の救済と授産を目的として結社された義済堂の諸記録	約六六〇冊
広島大学気象文庫	広島気象台旧蔵 日本国内とその周辺の外地を含む地域の大正・昭和期を主とする気象関係資料	約二六〇冊
平賀家文書	〔平賀久生氏寄託〕 鎌倉時代から近世初期に至る間の平賀家古文書〔大日本古文书家わけ第一四所載〕	約四三〇〇点
加計隅屋文庫	〔加計慎太郎氏寄託〕 加計隅屋の諸事業と家政・役職関係の諸記録および所蔵の典籍	一三卷その他
		約三〇〇冊
		約一万二五〇〇点

第一六編 事務局・学生部

第一章 事務局

第一節 機構・業務とその沿革

一、大学の発足と事務局人事

昭和二十四年五月三十一日法律第一五〇号により国立学校設置法が公布され、同日施行された。これにより文部省直轄学校の官制は統一され、広島大学は、学部数六、附置研究所数一、学部附属研究施設数一、大学附属図書館を置く大学として発足した。また、同年六月二十二日文部省令第二三号により国立学校設置法施行規則が公布、同日施行、同年五月三十一日から適用され、これにより、各国立大学には事務局および厚生補導に関する部が置かれることとなった。なお、同規則による広島大学の定員は、学長以下合計一三〇九名（附属学校を含む）であった。事務局には、庶務課、会計課および施設課を置くこととされた。

開学当時の本事務局の局長および課長の任命状況は次のとおりであった。

昭和二十四年五月三十一日付けで運輸事務官（中央気象台総務部長）入江巖が文部事務官に任命され、広島大学事務局長に補せられた。入江は、同年六月三十日付けで兼ねて広島大学会計課長事務取扱を命ぜられた。同年七月十一日付けで文部事務官（文部省官房人事課）大塚三郎が広島大学庶務課長を命ぜられた。同年七月十九日付けで文部事務官



現在の大学本部の建物

（鳥取大学事務局長事務取扱）石野以延が広島大学会計課長を命ぜられ、入江は会計課長事務取扱を免ぜられた。同年七月三十一日付けで石野は兼ねて広島大学施設課長事務取扱を命ぜられた。

翌二十五年一月十七日付けで文部事務官（広島大学会計課課長補佐兼資材係長）阪本岩楠が文部事務官のまま広島大学施設課長を命ぜられ、石野は施設課長事務取扱を免ぜられた。これらの人事異動からみると、新制広島大学は発足したものの、事務局首脳部はとりあえず事務局長が任命されただけで発足しているわけであり、新旧学制移行時のあわただしさが推測される。

二、各課・係の変遷

事務局各課・係の変遷は表一六―一のとおりである。

なお、通常、事務局および学生部を総称して、大学本部と称しているが、これは法令上の根拠のある名称ではない。しかし、広島大学発足の際に既に大学本部と称していた。

三、事務分掌の変遷

事務局および学生部の各課の事務分掌は「広島大学処務規程」に定められている。大学発足当初の事務局関係の事務分掌は次のとおりである（昭和二十五年九月十日制定、同年四月一日より適用）。

表16-1 事務局各課・係の変遷

(その1)

年度 課名	昭和24	25	26	27	28～29	30～32	33～34	35～36	37～38
庶務課	庶務掛 文書掛 人事掛 調査掛 渉外掛	(同左)	庶務係 文書係 人事係 給与係 調査係	庶務係 人事係 給与係	庶務係 任用係 給与係 能率係	(同左)	庶務係 文書係 任用係 給与係 能率係	庶務係 文書係 調査係 人事係 給与係 給与第一係 給与第二係 福祉係	(同左)
会計課	総務掛 司計係 出納掛 用度掛 資材掛 管財掛	総務係 司計係 出納係 用度係 資材係	(同左)	総務係 出納係 用度係	総務係 司計係 出納係 用度係	(同左)	総務係 司計係 出納係 用度係 共済係	総務係 司計係 収入係 支出係 購入係 物品係 共済係	(同左)
施設課	(掛・なし)	管財係 企画係 営繕係 電気係	管財係 企画係 営繕係 工務係	管財係 企画係 営繕係	(同左)	管財係 企画係 営繕係 工務係	(同左)	管財係 企画係 営繕係 工務係 設備係	管財係 企画係 営繕係 第一係 第二係 工務係 設備係

(その2)

年度 課名	昭和39	40	41~42	43	44~45	46~47	48
庶務部 庶務課	庶務係 文書係 調査係	(同左)	(同左)	庶務係 文書係 企画調査係 学事係	庶務係 文書係 企画調査係 学事係 秘書係	庶務係 文書係 企画調査係 学事係 秘書係 将来計画係	庶務係 文書係 企画調査係 学事係 秘書係
庶務部 人事課	人事係 給与係 第一係 給与係 第二係 福祉係	(同左)	(同左)	任用係 職員係 給与第一係 給与第二係 福祉係	(同左)	(同左)	(同左)
経理部 主計課	総務係 司計係 共済係	総務係 監査係 司計係 管財係	(同左)	総務係 監査係 第一係 予算係 第二係 管財係	(同左)	(同左)	(同左)
経理部 経理課	収入係 支出係 購入係 物品係	収入係 支出係 用度係 共済係	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
施設課	管財係		施設部 企画課	総務係 計画係	(同左)	総務係 計画係 電話管理係	(同左)
	企画係 営繕 第一係 営繕 第二係 工務係 設備係	企画係 営繕 第一係 営繕 第二係 工務係 設備係		施設部 施設課	工営 第一係 工営 第二係 工営 第三係 設備係	(同左)	(同左)
							統合整備 準備室 企画係 財務係

注) ① 係の改廃、名称変更等の変動のあった年度(年はすべて会計年度による)については、該当各課の係名をすべて掲げる方法を採用した。

なお、昭和25年9月19日から「掛」を「係」に改めている。

② 係の配列順は必ずしも建制順序によってはない。

③ 統合整備準備室は訓令によらないで学内限りの措置で設けたものであるが、便宜上、「課」として扱った。

第11条 庶務課においては次の事務をつかさどる。

- 1、職員の職階、給与、任免、勤務成績の評定、分限、懲戒、服務及びその他の人事に関すること。
- 2、職員の恩給及び退職手当に関すること。
- 3、栄典及びほう賞に関すること。
- 4、学位に関すること。
- 5、名誉教授に関すること。
- 6、事務職員の教養及び研修に関すること。
- 7、適格審査に関すること。
- 8、公文書の接受発送編集及び保存に関すること。
- 9、規則の制定、改廃及び審査に関すること。
- 10、広報に関すること。
- 11、官印及び字印を管守すること。
- 12、事務の連絡、調整並びに監察に関すること。
- 13、儀式及び会議に関すること。
- 14、警備に関すること。
- 15、統計及び調査に関すること。
- 16、学術研究の助成及び連絡に関すること。
- 17、渉外事務に関すること。
- 18、職員団体との連絡に関すること。

19、他課に属さないこと。

第12条 会計課においては次の事務をつかさどる。

- 1、予算の編成並びに配当に関すること。
- 2、決算に関すること。
- 3、支出負担行為及びその認証に関すること。
- 4、収入及び支出に関すること。
- 5、資金に関すること。
- 6、現金及び有価証券の出納、保管に関すること。
- 7、物品の出納、保管に関すること。
- 8、会計の監査に関すること。
- 9、国家公務員共済組合に関すること。
- 10、その他会計に関すること。

第13条 施設課においては次の事務をつかさどる。

- 1、工営施設の企画及び設計に関すること。
- 2、工事の請負契約に関すること。
- 3、工事施行に関すること。
- 4、諸施設の營繕及び保全に関すること。
- 5、国有財産の管理に関すること。
- 6、その他施設に関すること。

その後、事務分掌は若干の改定を重ねたが、昭和三十六年一月十七日、処務規程の全部改正（三十五年四月一日に遡

及適用)があつた。この全部改正規程のうち、事務局関係条文を次に示す(その後も一部改正を重ねるが、全部改正は行っていない)。

第13条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 大学の事務に関し、総括しおよび連絡調整すること。
- (2) 機密に関すること。
- (3) 儀式その他諸行事に関すること。
- (4) 評議会協議会その他の会議に関すること。
- (5) 学則その他諸規程等の制定および改廢に関すること。
- (6) 教務(学生の厚生補導に関するものを除く)に関すること。
- (7) 学位に関すること。
- (8) 内地および外地研究員等に関すること。
- (9) 学術団体等との連絡に関すること。
- (10) 渉外に関すること。
- (11) 公印の管守、公文書類の発受および整理保存に関すること。
- (12) 職員の任免、分限、懲戒および服務等に関すること。
- (13) 職員の給与に関すること。
- (14) 職員の定員に関すること。
- (15) 職員の研修および勤務評定に関すること。
- (16) 職員の健康管理、福祉および災害補償に関すること。

(17) 退職者の恩給、共済組合の長期給付および退職手当に関すること。

(18) 職員宿舍の居住者の選考に関すること。

(19) 職員団体に関すること。

(20) 栄典および褒彰に関すること。

(21) 人事記録、その他人事に関すること。

(22) 調査統計、その他諸報告に関すること。

(23) 学術研究の助成および連絡に関すること。

(24) その他、他の課の所掌に属しない事務を処理すること。

第14条 会計課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 会計事務に関し、総括しおよび連絡調整すること。
- (2) 予算および決算に関すること。
- (3) 債権の管理に関すること。
- (4) 物品の管理に関すること。
- (5) 会計の監査に関すること。
- (6) 支出負担行為の確認に関すること。
- (7) 収入、支出および計算証明に関すること。
- (8) 歳入歳出外現金および有価証券に関すること。
- (9) 前渡資金に関すること。

- (10) 給与等の支給および所得税等の徴収に関すること。
 - (11) 科学研究費等の経理および委任経理に関すること。
 - (12) 共済組合に関すること。
 - (13) 会計諸規程に関すること。
 - (14) 会計官吏の公印の管守に関すること。
 - (15) 学内警備取締に関すること。
 - (16) 課の所掌事務の諸報告に関すること。
 - (17) その他会計経理に関すること。
- 第15条 施設課においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 施設整備に関し、総括しおよび連絡調整すること。
 - (2) 営繕工事に関し、企画しおよび予算案を作成すること。
 - (3) 施設の立地計画、環境整備および確保保存に関すること。
 - (4) その他営繕に関すること。
 - (11) 国有財産に関すること。
 - (12) 職員宿舎に関すること。
 - (13) 施設に関する調査および報告に関すること。
 - (14) その他営繕に関すること。
 - (4) 営繕工事の設計に関すること。
 - (5) 工事費の積算に関すること。
 - (6) 営繕工事の入札および請負契約事務に関すること。
 - (7) 営繕工事の施工監督に関すること。
 - (8) 営繕工事の検査に関すること。
 - (9) 工所用資材の検査および監守等に関すること。
 - (10) 建物、土地、電気、瓦斯、給排水、電話、暖房施設等の維持保全に関すること。

さらに、昭和三十九年四月には庶務部、経理部の部制がしかれ、庶務部に庶務課、人事課が、経理部に主計課、経理課がおかれ、つづいて四十一年四月には施設部の部制がしかれ、同部に、企画課、施設課がおかれ、それぞれ事務分掌が改定された。大学の整備・拡充とともに事務機構内部にもそれに対応した変化があり、処務規程の改正もたびたび行われたが、大枠は昭和三十五年四月一日適用の全部改正規程によっている。なお、各課の係の所掌事務は処務規程にもとづく「広島大学事務局・学生部事務分掌細則」に定められている。参考までに昭和三十五年四月一日適用の細則を抄出すると次のとおりである。

第2条 庶務課に庶務係、文書係、調査係、人事係、給与第一係、給与第二係および福祉係をおく。

庶務係

- 大学の事務の総括、連絡および調整に関すること
 - 機密に関すること
 - 儀式その他諸行事に関すること
 - 評議会その他の会議に関すること
 - 学則その他諸規程等の制定および改廃に関すること
 - 学部、学科等の設置廃止申請に関すること
 - 学位に関すること
 - 大学沿革の記録に関すること
 - 内国出張命令に関すること
 - 宿日直に関すること
 - 学術団体等との連絡に関すること
 - 渉外に関すること
 - 課に属する物品の出納および保管に関すること
 - その他、他の係に属さないこと
- 文書係
- 公印の管守に関すること
 - 公文書の授受、配布および発送に関すること
 - 公文書の検閲、審査に関すること
 - 文書の浄書に関すること
 - 公文書の整理保存に関すること

公文書のほん訳に関すること

郵便切手類の受払に関すること

職員の身分証明書に関すること

調査係

- 学事の調査および資料の収集整備に関すること
- 調査統計その他諸報告に関すること
- 大学公報その他刊行物に関すること
- 科学研究費等の申請に関すること

人事係

- 職員の任免、分限、懲戒および服務等に関すること
 - 職員の定員に関すること
 - 事務機構に関すること
 - 人事記録に関すること
 - 勤務評定事務に関すること
 - 栄典、表彰に関すること
 - 外国人教師、講師の雇傭契約に関すること
 - 名誉教授に関すること
 - 職員団体に関すること
 - 所掌事務の調査、報告に関すること
- 給与第一係
- 初任給、昇格、昇給に関すること

第一章 事務局

第一節 機構・業務とその沿革

一、大学の発足と事務局人事

昭和二十四年五月三十一日法律第一五〇号により国立学校設置法が公布され、同日施行された。これにより文部省直轄学校の官制は統一され、広島大学は、学部数六、附置研究所数一、学部附属研究施設数一、大学附属図書館を置く大学として発足した。また、同年六月二十二日文部省令第二三号により国立学校設置法施行規則が公布、同日施行、同年五月三十一日から適用され、これにより、各国立大学には事務局および厚生補導に関する部が置かれることとなった。なお、同規則による広島大学の定員は、学長以下合計一三〇九名（附属学校を含む）であった。事務局には、庶務課、会計課および施設課を置くこととされた。

開学当時の本事務局の局長および課長の任命状況は次のとおりであった。

昭和二十四年五月三十一日付けで運輸事務官（中央気象台総務部長）入江巖が文部事務官に任命され、広島大学事務局長に補せられた。入江は、同年六月三十日付けで兼ねて広島大学会計課長事務取扱を命ぜられた。同年七月十一日付けで文部事務官（文部省官房人事課）大塚三郎が広島大学庶務課長を命ぜられた。同年七月十九日付けで文部事務官



現在の大学本部の建物

(鳥取大学事務局長事務取扱)石野以延が広島大学会計課長を命ぜられ、入江は会計課長事務取扱を免ぜられた。同年七月三十一日付けで石野は兼ねて広島大学施設課長事務取扱を命ぜられた。

翌二十五年一月十七日付けで文部事務官(広島大学会計課長補佐兼資材係長)阪本岩楠が文部事務官のまま広島大学施設課長を命ぜられ、石野は施設課長事務取扱を免ぜられた。これらの人事異動からみると、新制広島大学は発足したものの、事務局首脳部はとりあえず事務局長が任命されただけで発足しているわけであり、新旧学制移行時のあわただしさが推測される。

二、各課・係の変遷

事務局各課・係の変遷は表一六一の一のとおりである。

なお、通常、事務局および学生部を総称して、大学本部と称しているが、これは法令上の根拠のある名称ではない。しかし、広島大学発足の際に既に大学本部と称していた。

三、事務分掌の変遷

事務局および学生部の各課の事務分掌は「広島大学処務規程」に定められている。大学発足当初の事務局関係の事務分掌は次のとおりである(昭和二十五年九月十日制定、同年四月一日より適用)。

表16-1 事務局各課・係の変遷

(その1)

年度 課名	昭和24	25	26	27	28～29	30～32	33～34	35～36	37～38
庶務課	庶務掛 文書掛 人事掛 調査掛 渉外掛	(同左)	庶務係 文書係 人事係 給与係 調査係	庶務係 人事係 給与係	庶務係 任用係 給与係 能率係	(同左)	庶務係 文書係 任用係 給与係 能率係	庶務係 文書係 調査係 人事係 給与係 給与第一係 給与第二係 福祉係	(同左)
会計課	総務掛 司計係 出納掛 用度掛 資材掛 管財掛	総務係 司計係 出納係 用度係 資材係	(同左)	総務係 出納係 用度係	総務係 司計係 出納係 用度係	(同左)	総務係 司計係 出納係 用度係 共済係	総務係 司計係 収入係 支出係 購入係 物品係 共済係	(同左)
施設課	(掛・なし)	管財係 企画係 営繕係 電気係	管財係 企画係 営繕係 工務係	管財係 企画係 営繕係	(同左)	管財係 企画係 営繕係 工務係	(同左)	管財係 企画係 営繕係 工務係 設備係	管財係 企画係 営繕第一係 営繕第二係 工務係 設備係

(その2)

年度 課名	昭和39	40	41~42	43	44~45	46~47	48
庶務部 庶務課	庶務係 文書係 調査係	(同左)	(同左)	庶務係 文書係 企画調査係 学事係	庶務係 文書係 企画調査係 学事係 秘書係	庶務係 文書係 企画調査係 学事係 秘書係 将来計画係	庶務係 文書係 企画調査係 学事係 秘書係
庶務部 人事課	人事係 給与係 給第一係 給第二係 福祉係	(同左)	(同左)	任用係 職員係 給与第一係 給与第二係 福祉係	(同左)	(同左)	(同左)
経理部 主計課	総務係 司計係 共済係	総務係 監査係 司計係 管財係	(同左)	総務係 監査係 予算第一係 予算第二係 管財係	(同左)	(同左)	(同左)
経理部 経理課	収入係 支出係 購入係 物品係	収入係 支出係 用度係 共済係	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
施設課	管財係 企画係 営繕第一係 営繕第二係 工務係 設備係	企画係 営繕第一係 営繕第二係 工務係 設備係	施設部 企画課 施設部 施設課	総務係 計画係 工営係 第一係 第二係 第三係 設備係	(同左) (同左)	総務係 計画係 電話管理係 (同左)	総務係 計画係 統合整備 準備室 企画係 財務係

注) ① 係の改廃、名称変更等の変動のあった年度(年はすべて会計年度による)については、該当各課の係名をすべて掲げる方法を採用した。

なお、昭和25年9月19日から「掛」を「係」に改めている。

② 係の配列順は必ずしも建制順序によっては異なる。

③ 統合整備準備室は訓令によらないで学内限りの措置で設けたものであるが、便宜上、「課」として扱った。

第11条 庶務課においては次の事務をつかさどる。

- 1、職員の職階、給与、任免、勤務成績の評定、分限、懲戒、服務及びその他の人事に関すること。
- 2、職員の恩給及び退職手当に関すること。
- 3、栄典及びほう賞に関すること。
- 4、学位に関すること。
- 5、名誉教授に関すること。
- 6、事務職員の教養及び研修に関すること。
- 7、適格審査に関すること。
- 8、公文書の接受発送編集及び保存に関すること。
- 9、規則の制定、改廃及び審査に関すること。
- 10、広報に関すること。
- 11、官印及び学印を管守すること。
- 12、事務の連絡、調整並びに監察に関すること。
- 13、儀式及び会議に関すること。
- 14、警備に関すること。
- 15、統計及び調査に関すること。
- 16、学術研究の助成及び連絡に関すること。
- 17、渉外事務に関すること。
- 18、職員団体との連絡に関すること。

19、他課に属さないこと。

第12条 会計課においては次の事務をつかさどる。

- 1、予算の編成並びに配当に関すること。
 - 2、決算に関すること。
 - 3、支出負担行為及びその認証に関すること。
 - 4、収入及び支出に関すること。
 - 5、資金に関すること。
 - 6、現金及び有価証券の出納、保管に関すること。
 - 7、物品の出納、保管に関すること。
 - 8、会計の監査に関すること。
 - 9、国家公務員共済組合に関すること。
 - 10、その他会計に関すること。
- 第13条 施設課においては次の事務をつかさどる。
- 1、工営施設の企画及び設計に関すること。
 - 2、工事の請負契約に関すること。
 - 3、工事施行に関すること。
 - 4、諸施設の営繕及び保全に関すること。
 - 5、国有財産の管理に関すること。
 - 6、その他施設に関すること。

その後、事務分掌は若干の改定を重ねたが、昭和三十六年一月十七日、処務規程の全部改正（三十五年四月一日に遡

及適用)があつた。この全部改正規程のうち、事務局関係条文を次に示す(その後も一部改正を重ねるが、全部改正は行っていない)。

- 第13条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 大学の事務に関し、総括しおよび連絡調整すること。
 - (2) 機密に関すること。
 - (3) 儀式その他諸行事に関すること。
 - (4) 評議会協議会その他の会議に関すること。
 - (5) 学則その他諸規程等の制定および改廃に関すること。
 - (6) 教務(学生の厚生補導に関するものを除く)に関すること。
 - (7) 学位に関すること。
 - (8) 内地および外地研究員等に関すること。
 - (9) 学術団体等との連絡に関すること。
 - (10) 渉外に関すること。
 - (11) 公印の管守、公文書類の発受および整理保存に関すること。
 - (12) 職員の任免、分限、懲戒および服務等に関すること。
 - (13) 職員の給与に関すること。
 - (14) 職員の定員に関すること。
 - (15) 職員の研修および勤務評定に関すること。
 - (16) 職員の健康管理、福祉および災害補償に関すること。
- (17) 退職者の恩給、共済組合の長期給付および退職手当に関すること。
- (18) 職員宿舎の居住者の選考に関すること。
- (19) 職員団体にに関すること。
- (20) 栄典および褒彰に関すること。
- (21) 人事記録、その他人事に関すること。
- (22) 調査統計、その他諸報告に関すること。
- (23) 学術研究の助成および連絡に関すること。
- (24) その他、他の課の所掌に属しない事務を処理すること。
- 第14条 会計課においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 会計事務に関し、総括しおよび連絡調整すること。
 - (2) 予算および決算に関すること。
 - (3) 債権の管理に関すること。
 - (4) 物品の管理に関すること。
 - (5) 会計の監査に関すること。
 - (6) 支出負担行為の確認に関すること。
 - (7) 収入、支出および計算証明に関すること。
 - (8) 歳入歳出外現金および有価証券に関すること。
 - (9) 前渡資金に関すること。

- (10) 給与等の支給および所得税等の徴収に関すること。
 - (11) 科学研究費等の経理および委任経理に関すること。
 - (12) 共済組合に関すること。
 - (13) 会計諸規程に関すること。
 - (14) 会計官吏の公印の管守に関すること。
 - (15) 学内警備取締に関すること。
 - (16) 課の所掌事務の諸報告に関すること。
 - (17) その他会計経理に関すること。
- 第15条 施設課においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 施設整備に関し、総括しおよび連絡調整すること。
 - (2) 営繕工事に関し、企画しおよび予算案を作成すること。
 - (3) 施設の立地計画、環境整備および確保保存に関すること。
 - (4) その他営繕に関すること。
- (4) 営繕工事の設計に関すること。
 - (5) 工事費の積算に関すること。
 - (6) 営繕工事の入札および請負契約事務に関すること。
 - (7) 営繕工事の施工監督に関すること。
 - (8) 営繕工事の検査に関すること。
 - (9) 工所用資材の検査および監守等に関すること。
 - (10) 建物、土地、電気、瓦斯、給排水、電話、暖房施設等の維持保全に関すること。

さらに、昭和三十九年四月には庶務部、経理部の部制がしかれ、庶務部に庶務課、人事課が、経理部に主計課、経理課がおかれ、つづいて四十一年四月には施設部の部制がしかれ、同部に、企画課、施設課がおかれ、それぞれ事務分掌が改定された。大学の整備・拡充とともに事務機構内部にもそれに対応した変化があり、処務規程の改正もたびたび行われたが、大枠は昭和三十五年四月一日適用の全部改正規程によっている。なお、各課の係の所掌事務は処務規程にもとづく「広島大学事務局・学生部事務分掌細則」に定められている。参考までに昭和三十五年四月一日適用の細則を抄出すると次のとおりである。

第2条 庶務課に庶務係、文書係、調査係、人事係、給与第 一係、給与第二係および福祉係をおく。

庶務係

- 大学の事務の総括、連絡および調整に関すること
 - 機密に関すること
 - 儀式その他諸行事に関すること
 - 評議会その他の会議に関すること
 - 学則その他諸規程等の制定および改廃に関すること
 - 学部、学科等の設置廃止申請に関すること
 - 学位に関すること
 - 大学沿革の記録に関すること
 - 内国出張命令に関すること
 - 宿日直に関すること
 - 学術団体等との連絡に関すること
 - 渉外に関すること
 - 課に属する物品の出納および保管に関すること
 - その他、他の係に属さないこと
- 文書係
- 公印の管守に関すること
 - 公文書の授受、配布および発送に関すること
 - 公文書の検閲、審査に関すること
 - 文書の浄書に関すること
 - 公文書の整理保存に関すること

公文書のほん訳に関すること

郵便切手類の受払に関すること

職員的身分証明書に関すること

調査係

- 学事の調査および資料の収集整備に関すること
- 調査統計その他諸報告に関すること
- 大学公報その他刊行物に関すること
- 科学研究費等の申請に関すること

人事係

- 職員の任免、分限、懲戒および服務等に関すること
 - 職員の定員に関すること
 - 事務機構に関すること
 - 人事記録に関すること
 - 勤務評定事務に関すること
 - 栄典、表彰に関すること
 - 外国人教師、講師の雇傭契約に関すること
 - 名誉教授に関すること
 - 職員団体に関すること
 - 所掌事務の調査、報告に関すること
- 給与第一係
- 初任給、昇格、昇給に関すること

表16-9 広島大学歳出予算額の

年度	項	国立学校	大学附属病院	研究所
		円	円	円
昭和24		182,077,469		
25		243,572,120		2,047,980
26		328,388,680		3,627,900
27		444,936,700		4,815,300
28		578,795,016		4,814,500
29		673,310,900		5,714,000
30		706,741,900		4,717,000
31		740,333,488	133,243,000	5,265,000
32		812,921,016	159,479,000	5,655,000
33		888,672,240	189,719,000	5,948,000
34		932,375,260	208,652,000	6,473,000
35		1,116,342,410	256,153,000	11,023,000
36		1,342,764,640	367,287,000	67,368,000
37		1,618,738,000	460,780,000	116,692,000
38		1,900,258,000	565,043,000	101,253,000
39		2,189,582,000	712,032,000	141,910,000
40		2,438,540,000	848,444,000	177,555,000
41		2,849,579,000	1,025,184,000	187,239,000
42		3,191,290,000	1,228,097,000	222,738,000
43		3,686,989,000	1,426,699,000	253,911,000
44		4,182,905,000	1,558,345,000	210,678,000
45		4,870,738,000	1,794,441,000	243,738,000
46		5,304,554,000	2,104,635,000	295,396,000
47		6,262,855,000	2,446,047,000	314,174,000
48		7,184,183,000	2,863,888,000	377,310,000

注) 昭和24年度分については、便宜上その後の項目に分類した。

及んでいる。

本学の歳出の概況は次のとおりである。

開学当時の昭和二十四年度予算は包括された各学校の予算を継承したものがほとんどで、大学の予算として形態をなしたのは昭和二十五年度からである。

大学の歳出予算の項目は国立学校、大学附属病院、研究所(昭和四十五年まで)は大学附置研究所、施設整備費の四つに大別され、そのほかに一般会計予算としての文部本省の関係経費が計

上されている。

また、前記予算は人件費物件費・施設費・に充当されているが人件費の比重がきわめて重く、昭和二十五年度の人件費は大学全体予算の六五%を占めており、管理運営のために当てられている物件費は僅か二三%を占めるにすぎない。

昭和二十四年度の開学当時の歳出予算規模は約一億九七〇〇万円であるが、その後大学の拡充整備と標準予算の増額に伴って大学予算も年々増加し、現在(昭和四十八年度)では約五六倍の一億四二〇〇万円となっている。

表16-10 人件費・物件費・施設費の推移

年度	区分	人件費	物件費	施設費	計
		円	円	円	円
昭和25		179,733,976	64,771,047	31,947,000	276,452,023
30		550,829,520	140,686,400	24,975,500	716,491,420
35		930,634,100	425,145,545	51,393,000	1,407,172,645
40		2,012,453,920	1,414,133,200	723,773,000	4,150,360,120
45		4,243,778,000	2,627,175,200	2,241,034,000	9,111,987,200
48		6,707,159,000	3,681,534,000	753,331,000	11,142,024,000

表16-11 広島大学歳入額の推移

年度	区分	附属病院収入	授業料および 入学検定料	雑収入	計	増加率	前年度 増減比率
		円	円	円	円	%	%
昭和24			8,579,980	2,368,841	10,948,821	1.0	
25			14,353,460	3,331,147	17,684,607	1.6	1.6
26			18,135,910	4,799,727	22,935,637	2.1	1.3
27			25,983,680	6,207,862	32,191,542	2.9	1.4
28			29,099,550	8,548,934	37,648,484	3.4	1.2
29			33,631,050	9,504,619	43,135,669	3.9	1.1
30			36,826,500	9,439,980	46,266,480	5.9	1.1
31		92,331,096	46,040,250	11,513,443	149,884,789	13.7	3.2
32		78,733,375	48,868,775	12,114,658	139,716,808	12.8	0.9
33		147,949,496	52,220,675	12,141,518	212,311,689	19.4	1.5
34		201,944,104	56,249,975	10,657,257	268,851,336	24.6	1.3
35		224,549,618	57,400,200	8,381,808	290,331,626	26.5	1.1
36		319,792,588	59,677,550	8,045,906	387,516,044	35.4	1.3
37		401,286,791	62,052,400	10,791,662	474,130,853	43.3	1.2
38		504,848,912	74,997,025	9,627,521	589,473,458	53.8	1.2
39		602,104,197	82,288,700	181,515,159	865,908,056	79.1	1.5
40		698,004,371	98,068,635	14,130,602	810,203,608	74.0	0.9
41		881,060,151	127,040,767	18,156,611	1,026,257,529	93.7	1.3
42		976,203,078	135,076,560	24,557,607	1,135,837,245	103.7	1.1
43		1,165,606,323	149,334,759	27,175,520	1,342,116,602	122.6	1.2
44		1,206,668,251	161,006,467	38,298,374	1,405,973,092	128.4	1.0
45		1,299,532,096	168,637,200	50,637,217	1,518,806,513	138.7	1.1
46		1,437,138,707	170,943,400	81,715,980	1,689,798,087	154.3	1.1
47		1,807,274,190	229,120,500	77,097,641	2,113,492,331	193.0	1.3
48		1,975,353,823	327,233,600	87,359,751	2,389,947,174	218.2	1.1

ちなみに本学の歳出予算の推移（年度別、予算額一覽）と人件費・物件費・施設費等の推移は表一六九・一〇のとおりである。

歳入については附属病院収入、授業料および入学検定料、雑収入に大別されるが昭和三十一年度の医学部附属病院の移管と昭和四十二年度の歯学部附属病院の設置が認められ、年次計画が完了の昭和四十四年度以降における附属病院収入は全収入の八五%強を占め、授業料および入学検定料は約一一%にすぎない。この比率は今日まで大きな変動はない。歳入の概況は表一六一の一のとおりである。

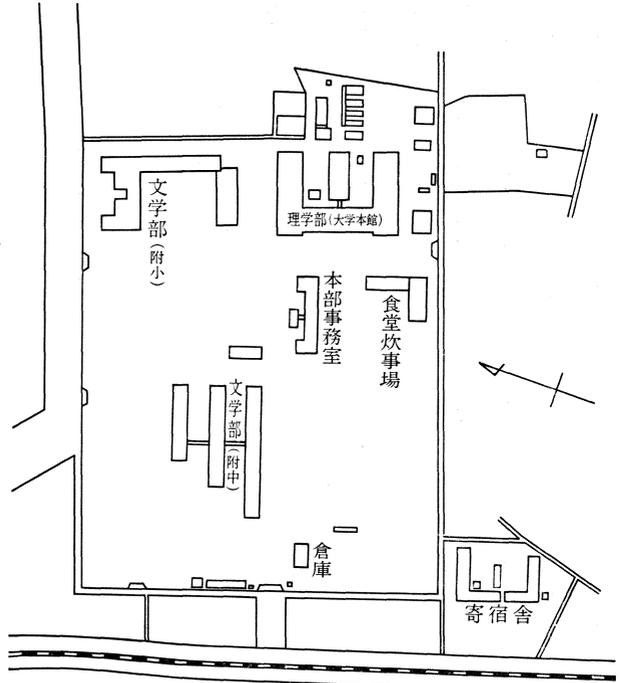
第三節 土地・建物の変遷

新制広島大学は、昭和二十四年包括併合した各旧制学校施設をそのまま引き継いで、各学部、分校、研究所および附属図書館などの配置をした。

その後、施設整備長期計画により本学各地区における施設整備が行われ、土地については旧軍施設を含めた大蔵省からの所管換え、土地区画整理法にもとづく統合備および買収等により整備されてきた。また建物については、昭和二十五年以降開催された本省設定会の決定にもとつき鉄筋化に着手した。

ところで大学本部（事務局、学生部）の管理棟であるが、開学当時には、広島市東千田町所在（現在の東千田地区構内所在）の旧制広島文理科大学の管理棟をそのまま使用した。この建物は、昭和二十三年十二月二十一日竣工、建坪一六四坪、延面積三二四坪、木造二階建てであった。当時の在職者の言によると、古材を利用して建てられたという。新制大学発足後は、文学部、理学部両事務部と同居であった。もっとも、当時は、まだ広島文理科大学が併存しており、新制大学文、理両学部の学生は皆実分校で教養課程を履修中であって東千田構内にはまだ新制の両学部学生は来てい

図16-1 広島大学開学当時の本部構内建物配置図



南門の北側にあり、使用中の建物である。

これに伴い、文学部事務局は本部庁舎から移転した。また、理学部事務局も昭和二十九年六月二十三日、本部庁舎から理学部本館に移転した。大学本部はその後も引き続き旧文理科大学管理棟を使用していた。

学内建物の不燃化は徐々に進行し、二十六年に至り、本格的な鉄筋コンクリート造り三階建ての建設期にはいったが、規模は一〇〇〇平方メートル内外で、一学部完成に三、四年の日時を要したのもあった。昭和三十四年頃より、新営校舎の規模も拡大され、四〇〇〇平方メートル、五階建ての中高層時代に移行した。昭和三十五年には、米

なかったもので、これでさしつかえなかった。位置は現在の教養部(昭和四十九年六月より総合科学部)南正面入口付近に当たり、のちのいわゆる森戸道路に面していた(図一六一参照)。昭和二十五年三月十八日午後八時十分ごろ、一階、理学部事務室付近から出火、文学部事務局、本部会議室等の管棟理東側(現理学部一号館側)約三三〇平方メートルを焼き、約三〇分後に鎮火するという事件があった。出火原因は不明である。その後、同位置に原形どおりに木造二階建てで復旧された(復旧時期についての記録が現存していない)。昭和二十五年九月三十日、文学部の校舎が竣工した(木造二階建て、現在も東千田地区



昭和43年度までの大学本部建物

国余剩農産物処理法にもとづく援助資金による病棟三六四七平方メートルが、約一億一〇〇〇万円で広島、長崎の両大学に建設された。このような情勢の中にあつて、大学管理棟も昭和四十一年八月二十四日、現在使用中の新管理棟の新営工事に着手し、翌年三月二十八日竣工した。新管理棟は、管理棟部分のみ建坪六五三平方メートル、鉄筋コンクリート六階建て、延べ面積三九五二平方メートル、(屋上機械室三〇四平方メートルを含む)併設のボイラー室は建坪一一四平方メートル、鉄筋コンクリート一階建てである。建築費は、ボイラー室、附帯設備を含めて約一億五四五万円であった。また、この新管理棟に保健管理センターの建物を増築した。着工は昭和四十五年九月四日、竣工は翌年三月十五日、建坪二四〇平方メートル、鉄筋コンクリート二階建て、延べ面積四八〇平方メートルである。建築費は附帯設備を含めて約三〇九二万円であった。現在使用中の本部管理棟は、当初から空調による冷暖房設備を備えた建物として設計され、国立大学の本部管理棟としてこのような設備を備えた建物としては早い時期に属するものである。

学内建物の鉄筋化の進行状況も、現在整備の震地区ならびに一部整備未了の千田町、東雲地区を除き、各地区の整備はおおむね完了している。

昭和四十八年二月八日、本学の賀茂郡西条町への統合移転が決定されて以来は、震地区、附属学校を除いて鉄筋コンクリート造建物の建設は中断され、とくに必要とする建物はプレハブに転換された。統合移転計画の進捗に伴い、その事務室として本部会議室が転用されるなど、次第に本部建物にも余裕空間が少なくなつてゆくのが現状である。参考までに、昭和四十九年三月末日現在の本学の土地、建物の現況を表一六一―一二に掲げておく。

表16-12 土地・建物調書（昭和49年3月現在）

口 座 名 等	土 地	建 物	
事務局	114,084	6,165	
学生部		2,583	
大学会館		3,207	
総合科学部		21,950	
文学部		8,034	
教育学部		8,254	
政経学部		5,851	
理学部		23,771	
附属図書館		5,411	
電子計算機センター		660	
東千田町(1)職員宿舎		922	
“(2)”		123	38
“(3)”		450	116
(本部構内計)	114,657	86,962	
青雲寮・女子寮・記念館	9,631	4,688	
千田町職員宿舎		648	
教育学部附属幼年教育研究施設および同附属幼稚園 (寄宿舎構内計)		1,249	942
	10,880	6,278	
教育学部附属学校	66,261	17,771	
教育学部附属臨海教育場	3,951	748	
教育学部東雲分校	62,637	16,540	
“” 附属学校		8,260	
“” 職員宿舎		42	
(東雲分校構内計)	62,845	24,842	
医学部	122,500	31,195	
“” 附属病院		61,305	
歯学部および附属病院		14,024	
原爆放射能医学研究所		7,741	
濃厚廃液処理施設		116	
霞職員宿舎		1,528	2,025
看護婦宿舎		3,244	3,380
(霞構内計)		127,272	119,786

(表16-12 続き)

口 座 名 等	土 地	建 物
工 学 部	88,430 ^{m²}	38,282 ^{m²}
" (2)職員宿舎	633	112
(工学部構内計)	89,063	38,394
総合運動場	110,919	1,422
西条共同研修センター職員宿舎	549	110
(西条構内計)	111,468	1,532
艇 庫	642	163
外国人教師宿舎	296	152
薫 風 寮	(借) 1,183	(借 1,466) 1,485
己斐町寄宿舎	5,959	0
学 長 宿 舎	928	224
富士見町職員宿舎	498	114
南千田町 "	2,506	521
翠 町 "	1,685	515
己 斐 町 "	92	109
天 水 宿 舎	1,482	1,398
宇品町職員宿舎	294	101
職員研修所	130	153
工学部(1)職員宿舎	592	128
医学部艇庫	332	107
" 薬学科	19,486	0
井ノ口職員宿舎	1,591	0
(その他 計)	37,696	5,170
(借 上 計)	(1,183)	(1,466)
理学部附属宮島自然植物実験所	114,495	97
理学部附属臨海実験所	22,078	1,194
" 職員宿舎	888	135
(臨海実験所構内計)	22,966	1,329
教育学部附属三原校	40,676	8,683
" 三原職員宿舎	367	130
(三原構内計)	41,043	8,813
教育学部福山分校	135,229	14,696
水畜産学部		13,255

(表16-12 続き)

口 座 名 等	土 地	建 物
教育学部福山分校職員宿舎 (福山分校構内計)	1,559 ^{m²} 136,788	211 ^{m²} 28,162
教育学部附属福山中等高等学校	61,248	9,793
水畜産学部附属農場	182,720	2,036
" 職員宿舎	1,623	337
水畜産学部御幸町職員宿舎 (農場構内計)	2,479 186,822	688 3,061
水畜産学部川口農場	} 3,906	180
" " 職員宿舎		83
(川口農場構内計)		263
水畜産学部箕島臨海干潟実験場	611	571
" 靱臨海実験場	(借) 862	(借 132) 392
" 熊野淡水生物実験場	(借) 2,000	105
" 自記海況観測施設	(借) 103	18
(その他 計)	3,576	1,086
(借 上 計)	(2,965)	(132)
理論物理学研究所	58,817	1,312
" (1)職員宿舎	1,719	213
" (2) "	457	146
" (3) "	287	68
(理論研構内計)	61,280	1,739
牛田早稲田外国人教師宿舎	0	(借) 57
府 中 町 "	0	(借) 127
祇 園 町 "	0	(借) 67
(借 上 計)	(0)	(251)
(借 上 合 計)	(4,148)	(1,849)
合 計	1,256,217	356,077

表16-9 広島大学歳出予算額の

年度	項	国立学校	大学附属病院	研究所
昭和24		182,077,469		
25		243,572,120		2,047,980
26		328,388,680		3,627,900
27		444,936,700		4,815,300
28		578,795,016		4,814,500
29		673,310,900		5,714,000
30		706,741,900		4,717,000
31		740,333,488	133,243,000	5,265,000
32		812,921,016	159,479,000	5,655,000
33		888,672,240	189,719,000	5,948,000
34		932,375,260	208,652,000	6,473,000
35		1,116,342,410	256,153,000	11,023,000
36		1,342,764,640	367,287,000	67,368,000
37		1,618,738,000	460,780,000	116,692,000
38		1,900,258,000	565,043,000	101,253,000
39		2,189,582,000	712,032,000	141,910,000
40		2,438,540,000	848,444,000	177,555,000
41		2,849,579,000	1,025,184,000	187,239,000
42		3,191,290,000	1,228,097,000	222,738,000
43		3,686,989,000	1,426,699,000	253,911,000
44		4,182,905,000	1,558,345,000	210,678,000
45		4,870,738,000	1,794,441,000	243,738,000
46		5,304,554,000	2,104,635,000	295,396,000
47		6,262,855,000	2,446,047,000	314,174,000
48		7,184,183,000	2,863,888,000	377,310,000

注) 昭和24年度分については、便宜上その後の項目に分類した。

及んでいる。

本学の歳出の概況は次のとおりである。

開学当時の昭和二十四年度予算は包括された各学校の予算を継承したものがほとんどで、大学の予算として形態をなしたのは昭和二十五年度からである。

大学の歳出予算の項目は国立学校、大学附属病院、研究所(昭和四十五年度までは大学附置研究所)、施設整備費の四つに大別され、そのほかに一般会計予算としての文部本省の関係経費が計

上されている。

また、前記予算は人件費物件費・施設費・に充当されているが人件費の比重がきわめて重く、昭和二十五年度の人件費は大学全体予算の六五%を占めており、管理運営のために当てられている物件費は僅か二三%を占めるにすぎない。

昭和二十四年度の開学当時の歳出予算規模は約一億九七〇〇万円であるが、その後大学の拡充整備と標準予算の増額に伴って大学予算も年々増加し、現在(昭和四十八年度)では約五六倍の一億四二〇〇万円となっている。

表16-10 人件費・物件費・施設費の推移

年度	区分	人件費	物件費	施設費	計
		円	円	円	円
昭和25		179,733,976	64,771,047	31,947,000	276,452,023
30		550,829,520	140,686,400	24,975,500	716,491,420
35		930,634,100	425,145,545	51,393,000	1,407,172,645
40		2,012,453,920	1,414,133,200	723,773,000	4,150,360,120
45		4,243,778,000	2,627,175,200	2,241,034,000	9,111,987,200
48		6,707,159,000	3,681,534,000	753,331,000	11,142,024,000

表16-11 広島大学歳入額の推移

年度	区分	附属病院収入	授業料および 入学検定料	雑収入	計	増加率	前年度 増減比率
		円	円	円	円	%	%
昭和24			8,579,980	2,368,841	10,948,821	1.0	
25			14,353,460	3,331,147	17,684,607	1.6	1.6
26			18,135,910	4,799,727	22,935,637	2.1	1.3
27			25,983,680	6,207,862	32,191,542	2.9	1.4
28			29,099,550	8,548,934	37,648,484	3.4	1.2
29			33,631,050	9,504,619	43,135,669	3.9	1.1
30			36,826,500	9,439,980	46,266,480	5.9	1.1
31		92,331,096	46,040,250	11,513,443	149,884,789	13.7	3.2
32		78,733,375	48,868,775	12,114,658	139,716,808	12.8	0.9
33		147,949,496	52,220,675	12,141,518	212,311,689	19.4	1.5
34		201,944,104	56,249,975	10,657,257	268,851,336	24.6	1.3
35		224,549,618	57,400,200	8,381,808	290,331,626	26.5	1.1
36		319,792,588	59,677,550	8,045,906	387,516,044	35.4	1.3
37		401,286,791	62,052,400	10,791,662	474,130,853	43.3	1.2
38		504,848,912	74,997,025	9,627,521	589,473,458	53.8	1.2
39		602,104,197	82,288,700	181,515,159	865,908,056	79.1	1.5
40		698,004,371	98,068,635	14,130,602	810,203,608	74.0	0.9
41		881,060,151	127,040,767	18,156,611	1,026,257,529	93.7	1.3
42		976,203,078	135,076,560	24,557,607	1,135,837,245	103.7	1.1
43		1,165,606,323	149,334,759	27,175,520	1,342,116,602	122.6	1.2
44		1,206,668,251	161,006,467	38,298,374	1,405,973,092	128.4	1.0
45		1,299,532,096	168,637,200	50,637,217	1,518,806,513	138.7	1.1
46		1,437,138,707	170,943,400	81,715,980	1,689,798,087	154.3	1.1
47		1,807,274,190	229,120,500	77,097,641	2,113,492,331	193.0	1.3
48		1,975,353,823	327,233,600	87,359,751	2,389,947,174	218.2	1.1

ちなみに本学の歳出予算の推移（年度別、予算額一覽）と人件費・物件費・施設費等の推移は表一六九・一〇のとおりである。

歳入については附属病院収入、授業料および入学検定料、雑収入に大別されるが昭和三十一年度の医学部附属病院の移管と昭和四十二年の歯学部附属病院の設置が認められ、年次計画が完了の昭和四十四年度以降における附属病院収入は全収入の八五％強を占め、授業料および入学検定料は約一％にすぎない。この比率は今日まで大きな変動はない。歳入の概況は表一六一の一のとおりである。

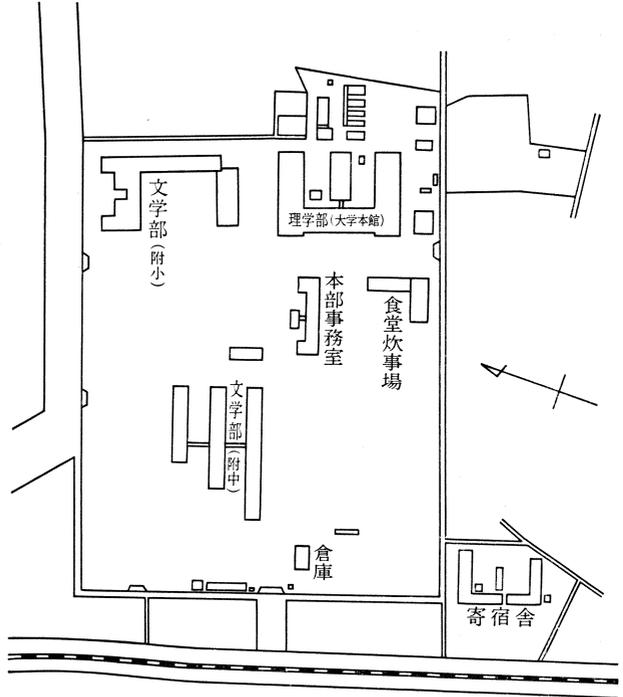
第三節 土地・建物の変遷

新制広島大学は、昭和二十四年包括併合した各旧制学校施設をそのまま引き継いで、各学部、分校、研究所および附属図書館などの配置をした。

その後、施設整備長期計画により本学各地区における施設整備が行われ、土地については旧軍施設を含めた大蔵省からの所管換え、土地区画整理法にもとづく統合備および買収等により整備されてきた。また建物については、昭和二十五年以降開催された本省設定会の決定にもとづき鉄筋化に着手した。

ところで大学本部（事務局、学生部）の管理棟であるが、開学当時には、広島市東千田町所在（現在の東千田地区構内所在）の旧制広島文理科大学の管理棟をそのまま使用した。この建物は、昭和二十三年十二月二十一日竣工、建坪一六四坪、延面積三三四坪、木造二階建てであった。当時の在職者の言によると、古材を利用して建てられたという。新制大学発足後は、文学部、理学部両事務部と同居であった。もっとも、当時は、まだ広島文理科大学が併存しており、新制大学文、理両学部の学生は皆実分校で教養課程を履修中であって東千田構内にはまだ新制の両学部学生は来てい

図16-1 広島大学開学当時の本部構内建物配置図



南門の北側にあり、使用中の建物である。)

これに伴い、文学部事務局は本部庁舎から移転した。また、理学部事務局も昭和二十九年六月二十三日、本部庁舎から理学部本館に移転した。大学本部はその後も引き続き旧文理科大学管理棟を使用していた。

学内建物の不燃化は徐々に進行し、二十六年に至り、本格的な鉄筋コンクリート造り三階建ての建設期にはいったが、規模は一〇〇〇平方メートル内外で、一学部完成に三、四年の日時を要したのもあった。昭和三十四年頃より、新営校舎の規模も拡大され、四〇〇〇平方メートル、五階建ての中高層時代に移行した。昭和三十五年には、米

なかったで、これでさしつかえなかった。位置は現在の教養部(昭和四十九年六月より総合科学部)南正面入口付近に当たり、のちのいわゆる森戸道路に面していた(図一六一参照)。昭和二十五年三月十八日午後八時十分ごろ、一階、理学部事務室付近から出火、文学部事務室、本部会議室等の管棟理東側(現理学部一号館側)約三三〇平方メートルを焼き、約三〇分後に鎮火するという事件があった。出火原因は不明である。その後、同位置に原形どおりに木造二階建てで復旧された(復旧時期についての記録が現存していない)。昭和二十五年九月三十日、文学部の校舎が竣工した(木造二階建て、現在も東千田地区



昭和43年度までの大学本部建物

国余剰農産物処理法にもとづく援助資金による病棟三六四七平方メートルが、約一億一〇〇〇万円で広島、長崎の両大学に建設された。このような情勢の中にあつて、大学管理棟も昭和四十一年八月二十四日、現在使用中の新管理棟の新営工事に着工し、翌年三月二十八日竣工した。新管理棟は、管理棟部分のみ建坪六五三平方メートル、鉄筋コンクリート六階建て、延べ面積三九五二平方メートル、(屋上機械室三〇四平方メートルを含む)併設のボイラー室は建坪一四四平方メートル、鉄筋コンクリート一階建てである。建築費は、ボイラー室、附帯設備を含めて約一億五四六五万円であつた。また、この新管理棟に保健管理センターの建物を増築した。着工は昭和四十五年九月四日、竣工は翌年三月十五日、建坪二四〇平方メートル、鉄筋コンクリート二階建て、延べ面積四八〇平方メートルである。建築費は附帯設備を含めて約三〇九二万円であつた。現在使用中の本部管理棟は、当初から空調による冷暖房設備を備えた建物として設計され、国立大学の本部管理棟としてこのような設備を備えた建物としては早い時期に属するものである。

学内建物の鉄筋化の進行状況も、現在整備の霞地区ならびに一部整備未了の千田町、東雲地区を除き、各地区の整備はおおむね完了している。

昭和四十八年二月八日、本学の賀茂郡西条町への統合移転が決定されて以来は、霞地区、附属学校を除いて鉄筋コンクリート造建物の建設は中断され、とくに必要とする建物はプレハブに転換された。統合移転計画の進捗に伴い、その事務室として本部会議室が転用されるなど、次第に本部建物にも余裕空間が少なくなつてゆくのが現状である。参考までに、昭和四十九年三月末日現在の本学の土地、建物の現況を表一六一―一二に掲げておく。

表16-12 土地・建物調書（昭和49年3月現在）

口 座 名 等	土 地	建 物	
	m ²	m ²	
事務局	114,084	6,165	
学生部		2,583	
大学会館		3,207	
総合科学部		21,950	
文学部		8,034	
教育学部		8,254	
政経学部		5,851	
理学部		23,771	
附属図書館		5,411	
電子計算機センター		660	
東千田町(1)職員宿舎		922	
" (2) "		123	38
" (3) "		450	116
(本部構内計)	114,657	86,962	
青雲寮・女子寮・記念館	9,631	4,688	
千田町職員宿舎		648	
教育学部附属幼年教育研究施設および同附属幼稚園	1,249	942	
(寄宿舎構内計)	10,880	6,278	
教育学部附属学校	66,261	17,771	
教育学部附属臨海教育場	3,951	748	
教育学部東雲分校	62,637	16,540	
" " 附属学校		8,260	
" " 職員宿舎		208	42
(東雲分校構内計)		62,845	24,842
医学部	122,500	31,195	
" 附属病院		61,305	
歯学部および附属病院		14,024	
原爆放射能医学研究所		7,741	
濃厚廃液処理施設		116	
霞職員宿舎		1,528	2,025
看護婦宿舎		3,244	3,380
(霞構内計)		127,272	119,786

(表16-12 続き)

口 座 名 等	土 地	建 物
工 学 部	88,430 ^{m²}	38,282 ^{m²}
" (2)職員宿舎	633	112
(工学部構内計)	89,063	38,394
総合運動場	110,919	1,422
西条共同研修センター職員宿舎	549	110
(西条構内計)	111,468	1,532
艇 庫	642	163
外国人教師宿舎	296	152
薫 風 寮	(借) 1,183	(借 1,466) 1,485
己斐町寄宿舎	5,959	0
学 長 宿 舎	928	224
富士見町職員宿舎	498	114
南千田町 "	2,506	521
翠 町 "	1,685	515
己 斐 町 "	92	109
天 水 宿 舎	1,482	1,398
宇品町職員宿舎	294	101
職員研修所	130	153
工学部(1)職員宿舎	592	128
医学部艇庫	332	107
" 薬学科	19,486	0
井ノ口職員宿舎	1,591	0
(その他 計)	37,696	5,170
(借 上 計)	(1,183)	(1,466)
理学部附属宮島自然植物実験所	114,495	97
理学部附属臨海実験所	22,078	1,194
" 職員宿舎	888	135
(臨海実験所構内計)	22,966	1,329
教育学部附属三原校	40,676	8,683
" 三原職員宿舎	367	130
(三原構内計)	41,043	8,813
教育学部福山分校	135,229	14,696
水畜産学部		13,255

(表16-12 続き)

口 座 名 等	土 地	建 物
教育学部福山分校職員宿舍 (福山分校構内計)	1,559 136,788	211 ^{m²} 28,162
教育学部附属福山中等学校	61,248	9,793
水畜産学部附属農場	182,720	2,036
" 職員宿舍	1,623	337
水畜産学部御幸町職員宿舍 (農場構内計)	2,479 186,822	688 3,061
水畜産学部川口農場	} 3,906	180
" " 職員宿舍		83
(川口農場構内計)		263
水畜産学部箕島臨海干潟実験場	611	571
" 靱臨海実験場	(借) 862	(借 132) 392
" 熊野淡水生物実験場	(借) 2,000	105
" 自記海況観測施設	(借) 103	18
(その他 計)	3,576	1,086
(借 上 計)	(2,965)	(132)
理論物理学研究所	58,817	1,312
" (1)職員宿舍	1,719	213
" (2) "	457	146
" (3) "	287	68
(理論研構内計)	61,280	1,739
牛田早稲田外国人教師宿舍	0	(借) 57
府 中 町 "	0	(借) 127
祇 園 町 "	0	(借) 67
(借 上 計)	(0)	(251)
(借上合計)	(4,148)	(1,849)
合 計	1,256,217	356,077

第二章 学生部

第一節 沿革・機構

昭和二十四年五月、広島大学の設置に伴い、六月三十日に厚生補導の組織として補導部がおかれ、尾坂鶴夫（広島高師教授・広島文理大庶務課長）が補導部長に任命され、図書館の一部を借用して事務を開始した。

補導部には、補導課（教務係・補導係）と厚生課（厚生係・保健係）がおかれ、補導課長には教官併任で内海巖（広島高師教授）が、厚生課長には藤川龍（広島師範学校庶務部長）が任命された。当初は、職員も二十数名で、厚生補導とはどのようなものであるか定説のないままに学生の課外活動・福利厚生・保健指導はもちろん、諸規程の整備・充実、各学部分校間の業務連絡等に全精力をそそいだ。

昭和二十五年十一月、尾坂補導部長の退官により、翌二十六年九月、平塚錦平（美作短期大学教授）が補導部長に任命され、同年補導課に学事係がおかれた。

昭和二十七年七月、補導部の事務の繁忙と仕事量の増大により、補導課を教務課と補導連絡室に分け、補導部は補導連絡室（補導係）、教務課（教務係）および厚生課（厚生係）となった。二十八年四月、厚生課に保健係が復活され、三十三年、補導部を学生部と改称し、教務課に学事係（昭和四十二年総務係と改称）を復活、三十五年、厚生課に就職係（昭和四十五年奨学係に改称）がおかれた。三十六年、学生部に次長制が新設され、中野六郎（九州大学厚生課長）が任命

され、三十七年、補導連絡室に寮務係がおかれ、同年十二月、補導連絡室を学生課と改称した。

昭和三十八年、平塚学生部長の退官により浅川淑彦（東北大学学生部次長）が学生部長に任命され、三十九年、開学十周年記念事業として大学会館を新築し、学生課に大学会館係がおかれた。四十年四月、中野学生部次長の転出により佐藤博（北海道学芸大学学生部次長）が次長に任命された。四十一年十一月、教官による併任であった教務課長が、四十二年四月には同じく学生課長が、それぞれ事務官による専任の課長とされた。また四十二年四月、佐藤学生部次長の転出により姫井作彌（京都大学学生課長）が次長に任命された。

昭和四十四年二月、学園紛争のため、一部学生により教養部新館が封鎖され、逐次拡大して東千田地区のほとんどの建物が封鎖されたが、同年八月、警察力の導入によりこれを解除した。同年四月、姫井学生部次長の転出により西嶋克彦（長崎大学学生部次長）が次長に任命された。また十一月には浅川学生部長の転出により教官併任の学生部長を任命することになり、昭和四十六年十月、学生部長選考暫定規程を定め、同年十一月一日、その規程に基づいて選出された今井日出夫（教養部教授）が学生部長に任命された。

昭和四十五年、広島県賀茂郡西条町に野球・陸上・サッカー場等の施設をそなえた西条総合運動場（二万二四六九平方メートル）が開設され、同年学生課補導係が学生第一係と学生第二係に分けられた。四十六年、西条総合運動場敷地内に中国・四国国立大学の学生および教職員の合宿研修のための共同利用施設として広島大学西条共同研修センターを設置した。

昭和四十八年三月、学生部長選考規程を定め、七月二十日この規程に基づいて選出された沖原豊（教育学部教授）が学生部長に任命された。また同年入学主幹が設置され、学生部長・次長、ならびに三課・一主幹・一〇係、職員六〇名（非常勤一〇名を含む）の組織となって現在にいたっている。なお、開学以来の学生部関係の歴代部長・次長・課長等は表一六一―一三のとおりである。

藤井達之	昭和33・4・1	昭 和 33 ・ 4 ・ 30	藤川竜	昭和24・12・19	昭 和 33 ・ 3 ・ 31
新井嘉之作	昭和33・5・1	同	学生部厚生課長		
佐藤清太	昭和37・5・1	同	平塚錦平	昭和33・3・31	昭 和 33 ・ 6 ・ 7
高中順一	昭和39・5・1	同	寺田弘	昭和33・6・7	同
佐藤博	昭和41・5・1	同	三川伯美	昭和37・4・1	同
小島哲	昭和41・11・1	同	蓼丸博文	昭和45・4・1	同
小沢皎	昭和44・4・1	同	隅野正利	昭和47・4・1	同
田口幸広	昭和46・5・1	同	入学主幹		
補導部厚生課長			豊松隆之	昭和48・4・1	同

第二節 入学試験

一、志願者・合格者の推移

昭和二十四年広島大学の発足にともない、七月に六学部の入学試験を実施した。定員一四四五名に対し志願者二七三二名で合格者は一二七九名であった。当時は、復員した者、旧制学校出身者等受験者の層もまちまちであった。二十五年、政経学部が設置され、二十七年、理学部に医学進学課程学生の募集、工学部に工業教員養成課程の設置等により学生の募集人員も年々変更された。昭和三十四年、四十一年に高等学校の学習指導要領が改訂されたため、入学試験科目も大幅に変更されたが、二十四年からの入学試験科目の実施状況は表一六一―一四のとおりである。

表16-14 入学試験科目実施状況

年度	教科	国語	数学	社会	理科	外国語	備考
24 ～ 26		1科目	1科目	1科目 (選択)	1科目 (選択)	1科目 (選択)	音楽・美術・体育の受験生には、 数学にかえて理論・実技をかし た。
27 ～ 33		2 " (国語乙 と漢文 は選択)	2 "	2 " (選択)	2 " (選択)	1 " (選択)	・音楽, 美術, 体育の受験生には 理論・実技を5教科の外にかし た(27, 28年). ・音楽, 美術, 体育の受験生には 理論・実技を数学, 理科の1科 目にかえた(29～33年).
34 ～ 40	文	2 " (")	2 "	2 " (")	2 " (")	1 " (")	・学部により国語, 社会, 理科の 選択科目に希望表示を行った. ・34, 35年は新課程, 旧課程を区 分した.
	理	1 "	3 "	2 " (")	2 " (")	1 " (")	
41 ～ 44	文	3 "	2 "	2 " (")	1 " (")	1 " (")	健康診断を診断書により, 実施 することとした.
	理	2 "	3 "	1 " (")	2 " (")	1 " (")	
45 ～ 49	文	3 "	2 "	1 " (")		1 " (")	・理, 医, 歯, 工学部は理科を2 科目とした(48, 49年). ・水畜産学部は理科を2科目とし た(49年).
	理	2 "	3 "		1～2 (")	1 " (")	

また四十一年から予選合格者のみに実施して
いた健康診断を医師による健康診断書により
判定することとし、四十五年から四教科によ
る入学試験に変更された。昭和二十四年か
らの志願者・合格者の概要は表一六一一五の
とおりである。

二、入試不正事件と入試改革

昭和四十一年度の入学試験において、入試
事務担当の職員による入試問題の横流しが行
われた。事件は、理学部学務係員Y、教務課教
務係員E、東雲分校学務係員Hに元教務係員
であったTの四人が、刑務所における印刷中
のゲラ刷、および学部には保管中の問題抜き取
り等をそれぞれ分担して行い、一部受験生の
父兄を通じて受験生にもらしたものである。
この事件により不正入学したと思われる者一
名は、全員入学を辞退し、四月二日、一一
名の追加合格者を発表して受験生への影響を

第二章 学 生 部

表16-15 志願者・合格者の概要

区 分 学 部 ・ 分 校	24 年			29 年			34 年			39 年			44 年			49 年				
	募 入	志 願 者	合 格 者	募 入	志 願 者	合 格 者	募 入	志 願 者	合 格 者	募 入	志 願 者	合 格 者	募 入	志 願 者	合 格 者	募 入	志 願 者	合 格 者		
	文 学 部	100	(5) 239	(3) 90	100	(46) 327	(21) 123	100	(55) 283	(28) 102	100	(105) 343	(45) 106	150	(197) 564	(65) 149	150	(452) 1,055	(85) 161	
教 育 学 部	280	(9) 497	(5) 284	245	(57) 321	(26) 251	210	(76) 300	(25) 188	180	(121) 456	(51) 164	180	(259) 735	(68) 171	180	(407) 1,124	(113) 208		
東 雲 分 校							155	(92) 369	(52) 150	265	(311) 553	(137) 231	310	(655) 1,026	(228) 310	350	(1,519) 2,279	(306) 387		
福 山 分 校	150	(52) 122	(34) 93	140	(56) 202	(36) 93	130	(131) 222	(58) 106	125	(135) 216	(78) 112	115	(150) 269	(76) 115	115	(337) 573	(86) 124		
政 経 学 部	80	331	110	80	(1) 461	116	80	(1) 571	80	80	(1) 286	(1) 84	200	(21) 871	(4) 200	210	(89) 1,649	(23) 241		
同 第 二 部				80	(2) 196	(1) 50	80	(2) 190	(2) 80	80	(11) 208	(6) 82	120	(15) 255	(7) 116	120	(18) 290	(11) 120		
理 学 部	65	(2) 217	(11) 85	75	(9) 182	(5) 64	120	(7) 347	(3) 110	160	(26) 321	(14) 157	220	(98) 681	(40) 220	220	(75) 785	(25) 221		
医 学 部				40	(11) 185	(1) 45	40	(20) 198	(3) 40	60	(24) 205	(6) 63	140	(454) 1,842	(33) 140	160	(180) 929	(54) 161		
歯 学 部													40	(80) 520	(14) 40	40	(71) 392	(9) 40		
工 学 部	230	784	241	245	(2) 1,077	(2) 267	325	(1) 1,490	(1) 314	375	(4) 1,084	(1) 56	445	(6) 2,185	(3) 445	445	(17) 2,166	(4) 469		
水 畜 産 学 部	60	98	60	60	100	45	60	99	50	60	156	56	90	(21) 432	(3) 90	90	(24) 258	(10) 99		
二 年 課 程	教育学部 東雲分校	200	(38) 198	(31) 164	240	(240) 520	(129) 203	60	(28) 48	(24) 32										
		教育学部 三原分校	200	(41) 179	(34) 103	140	(217) 371	(101) 155	50	(95) 114	(41) 46									
			80	(15) 67	(12) 49	50	(99) 122	(42) 51												
計	1,455	(162) 2,732	(120) 1,279	1,495	4,564	1,463	1,410	4,811	1,298	1,485	3,828	1,534	2,010	9,380	(538) 1,996	2,080	(3,189) 11,501	(726) 2,231		



昭和48年度外国人留学生見学旅行

第三節 学生国際交流

一、外国人留学生の受入れと日本語教育

広島大学の前身である広島文理科大学・広島高等師範学校には、終戦当時、中国・モンゴリア・東南アジア等から十数名の留学生が勉強していたが、広島大学発足後の外国人留学生入学者数は、表一六一―一六にみるごとく一七一名

された。なお、四月三十一日、三事務官の懲戒免職ならびに学長を含む関係者一八名の処分が行われ、五月一日、皇学長はその責任をとって辞任した。

四月十六日、大学発足以来同じ方法で行われた入学試験の実施方法を改善するため「入学試験実施検討委員会」と入学試験方法を改善するための「入学者選抜方法検討委員会」が設置された。実施方法については、検討の結果、昭和四十二年度入学試験から従来の慣行により処理していた入学試験業務をそれぞれ規程化するとともに、事務職員（入試事務担当者）と教官（問題作成・監督等）の職務権限を明確にし処理することとした。なお、同時に電子計算機による集計方法も検討され、昭和四十四年の入学試験から本学計算センターの電算機により集計事務が行われることとなった。

表16-16 外国人留学生年度別出身国別〔国費・私費〕入学者数

(昭和24年度～昭和48年度) 上段国費, 下段私費

国 別	年 度	24																											計
		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48									
ア	大韓民国												1	1		2			1	1		7							
	中華民国 (台湾)				2				1	2		1	1	1		4	5	5	1	2	7	6							
	香港					1												1				7							
	フィリピン																	2				3							
	タイ					1													1			2							
	ビルマ																		1			1							
	マレーシア (マラヤ)									1									1			1							
	ベトナム																		1			3							
	シンガポール				1														1			2							
	インドネシア										1								2			2							
ア	バングラデシュ (パキスタン)				1				3	2	2	1	1			1	1	2	2	2	3	18							
	インド													1				1			1	3							
	スリランカ (セイロン)	1																2		2	1	7							
	計 { 国費 私費 }	1			3	2	1		3	2	2	3	2	3	1	2	4	3	5	4	6	10	59						
ヨ ー ロ ッ パ	イギリス																				1	1	2						
	西ドイツ					1																1	2						
	フィンランド																		1			1	2						
	スペイン		1	1						2												2	3						
	イタリア																					1	6						
計 { 国費 私費 }		1	1		1			2			1						1			1	2	5							
北 米	カナダ									1			1									2							
	アメリカ	1			1							1				3				1	4	5							
計 { 国費 私費 }	1			1						1		1		3					1	4	5	9							
中 南 米	メキシコ																					1	1						
	キューバ																				2	2							
	チリ																				1	1							
	ペルー																				2	3							
	ブラジル										1	1		1	1	2	1	3	3	2	3	2	15						
計 { 国費 私費 }										1	1		1	1	2	1	3	7	3	7	6	20							
中東 近	トルコ																				1	1	2						
オセア ニア	ニュージーランド																					1	1						
合 計	国費 私費	1	1	1	4	2		3	2	2	3	2	3	3	4	3	7	6	14	15	22	79							
総 計		2	1	2	4	4		4	6	6	4	4	6	8	12	10	14	20	29	35	171								

表16-17 外国人留学生一学部・大学院・研究生等別〔年度別〕—入学者数
(昭和24年度～昭和48年度)

区 分	年 度																	合 計		
	24 30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46		47	48
国 費 留 学 生	学 部	1				2	3	2	2	2	1	1						1		15
	大 学 院										1		2	1	3	2	2	4	4	19
	研 究 生 等		1	1						1		2	1	3		5	4	9	18	45
計	1	1	1		2	3	2	2	3	2	3	3	4	3	7	6	14	22	79	
私 費 留 学 生	学 部	1			1	1	1	2	2		1	1	1	1	1	3	3	2	1	22
	大 学 院												2	1	3	1	1	1	2	11
	研 究 生 等			1	3	1		2	2	1	1	2	2	6	3	3	10	12	10	59
計	1		1	4	2	1	4	4	1	2	3	5	8	7	7	14	15	13	92	
合 計	学 部	2			1	3	4	4	4	2	2	2	1	1	1	3	3	3	1	37
	大 学 院										1		4	2	6	3	3	5	6	30
	研 究 生 等		1	2	3	1		2	2	2	1	4	3	9	3	8	14	21	28	104
総 計	2	1	2	4	4	4	6	6	4	4	6	8	12	10	14	20	29	35	171	

で、そのうち国費留学生は七九名(四六・二%)、私費留学生は九二名(五三・八%)である。年間の入学者数は四十六年までは私費留学生が国費留学生を上廻り、四十八年には国費留学生が私費留学生の二倍近くになっている。これは四十七年度から大学推薦による国費外国人留学生(研究留学生)の受入れ制度が開始され、その入学が促進されたためである。

学部・大学院・研究生等別の入学者状況は表一六一一七のとおりであり、研究生等が一〇四名で六〇%、学部三七名、大学院三〇名となっている。国費留学生は、学部留学生よりも大学院学生に比重をおく方針がとられているため、四十二年ごろから学部留学生の入学者はほとんどなくなった。研究留学生は四十一年ごろから入学後半年ないし一年間研究生等を経て大学院に入学する場合が多くしだいに増加した。とくにアジア地域留学生にはその傾向が多くみられた。

昭和四十七年五月、国費外国人留学生チュータ

表16-18 日本語科目授業開講状況（昭和48年度）

1. 開設年月日	昭和48年4月17日
2. 対 象	広島大学外国人留学生（国費・私費）
3. 担当教師	2名（学内教官1名，学外講師1名）
4. 受講者数	総数22名（男19名，女3名）
国別，	大韓民国2名，中華民国5名，香港 1名，タイ1名，ビルマ1名，ベト ナム2名，インドネシア3名，フィ リッピン1名，インド1名，スリラ ンカ1名，イギリス1名，アメリカ 1名，メキシコ1名，ペルー1名
5. 教授形態	クラス教授
6. 学習期間	前期 48年4月17日～7月10日 後期 10月29日～49年2月29日
7. 授業内容	
初級	週2時間1回 前期37時間 後期30時間 〔発音，かな，若干の漢字，基本文型，会 話，よみ，書き〕
中級	週2時間1回 前期37時間 後期30時間 〔漢字，文法，会話，読解，短作文〕

二、日本人留学生の派遣

日本人留学生が外国の大学等で学ぶためには、外国政府等の奨学金や各種基金によりその期間は休学、または退学して留学していた。しかし、昭和四十三年に「アジア諸国派遣留学生制度」が創設され、日本政府奨学金による日本人留学生の海外派遣の道が開かれたが（この制度では、派遣留学生は研究者を対象とし、一年度に僅か五六名であった。）四十七年六月「学生国際交流制度」、続いて四十八年六月「教員養成大学・学部学生海外派遣制度」が創設され、日本

制度の発足に伴い、国費留学生八名に対し、大学院学生等をチューターとして日本語等の個別指導を開始した。四十七年度から大学推薦による国費外国人留学生（研究留学生）で日本語能力を有しないものが直接入学するようになり（入学者四十七年度三名、四十八年度七名）これを機会に日本語科目の授業を課外補講として開講した。四十八年度の状況は表一六一一八のとおりである。

政府奨学金による日本人留學生の海外派遣は、休学または退学することなく留学できることとなり大幅に促進されることになった。

〔学生国際交流制度留學生〕 大学の学部第三年次以上、または大学院の修士課程在學者で、外国の大学で専攻できる分野について大学間で協議が成立して派遣される者に渡航旅費・奨学金が支給されるもので、四十七年度は、インド・バナラスヒンズー大学、イギリス・オックスフォード大学（以上大学院學生）、アメリカ・インディアナ州立大学（学部學生）に留學生を派遣した。四十八年度は、イギリス・オックスフォード大学（大学院學生）、クインエリザベス大学（学部學生）、アメリカ・インディアナ大学（同）、ウイスコンシン大学（同）に派遣した。

〔教員養成大学・学部學生海外派遣制度留學生〕 国立の教員養成大学・学部の原則として第三年次に在學し、卒業後初等・中等教育の教員となる者を有資格者とし、大学間の協議が成立したものに渡航旅費・奨学金が支給されるもので、専攻分野、派遣地域、待遇等は学生国際交流制度と同じである。四十八年度は、オーストラリア・西オーストラリア大学（高・教員養成課程學生）、カナダ・プリンスエドワード島大学（中・教員養成課程學生）、アメリカ・イリノイ大学（小・教員養成課程學生）で、いずれも女子學生が留學した。

三、単位の互換制度

昭和四十七年四月、大学設置基準が一部改正され、學生が休學することなく海外留學ができ、また留學中に取得した単位についても帰国後、在籍大学において換算（学部三〇単位、大学院修士課程一〇単位、博士課程二〇単位）できる措置が講じられた。本学では改正基準に基づき、學生の留學・単位互換ができるよう学生交流規程を制定した。またこの措置は外国人留學生で特別聴講學生として受入れる場合についても適用することとした。

四十八年度に帰国した派遣留學生の留學中取得した単位についてインド・バナラスヒンズー大学が五単位、アメリ

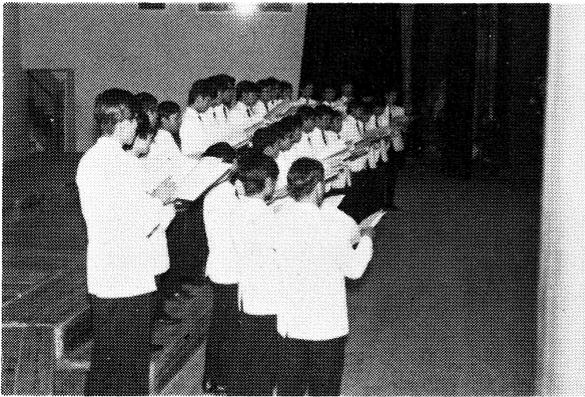
カ・インディアナ州立大学が一単位、イギリス・エディンバラ大学が三単位と、それぞれ換算して認定された。

第四節 課外活動とその施設

一、課外活動の変遷



中四国五大学競技大会(ラグビー部)



中国音楽演奏(グリークラブ)

昭和二十四年十月、広島大学教養部学友会が結成され、文化団体協議会・運動団体協議会を設置するとともに、文化系三三団体、体育系六団体が活動をはじめ、その後各学部・分校にも課外活動団体が結成され二十九年には、文化系五三団体、体育系二七団体となった。昭和三十八年十一月、広島大学体育会が結成され、教養部学友会から分

表16-19 学生団体一覧

団 体 名	サークル数	人 数
体 育 会	34	1,532
音 楽 協 議 会	14	691
文化サークル連合	27	594
文化サークル団体連合	26	762
そ の 他	5	110
計	106	3,689

ア. 体 育 会

No.	サークル名	人数
1	アーチェリー部	58
2	弓道部	51
3	女子弓道部	22
4	空手道部	28
5	少林寺拳法部	87
6	柔道部	33
7	剣道部	65
8	軟式庭球部	72
9	硬式庭球部	97
10	硬式野球部	24
11	卓球部	83
12	バドミントン部	61
13	サッカー部	37
14	ラグビー部	30
15	バレーボール部	26
16	ハンドボール部	19
17	バスケットボール部	55
18	エスキーツニス部	65
19	ボーリング同好会	37
20	水泳部	33
21	ヨット部	38
22	女子ヨット部	7

離し、体育系サークルの全学的組織となった。一方文科系サークルは、昭和四十四年まで教養学友会所属部のサークルが主体となって活動を続けていたが、四十四年の大学紛争に関連して、文化部の活動は事実上停止し、かわって音楽サークル協議会・文化サークル連絡協議会・文化サークル連合等の団体が、文化系サークルの連合体として組織された。

四十八年三月、音楽サークル協議会は、サークル員のみならず、全学の学生・教職員を会員とする組織に発展し、音楽協議会となった。文化系では、文化サークル団体連合が結成され、サークル連合体は三団体となったが、その後文化サークル連合協議会は解散し、現在に至っている。各団体に所属するサークルの状況は表一六一九のとおりである。

第二章 学 生 部

2	写 真 部	18
3	広島大学技術問題研究会	7
4	旅行研究会	20
5	美 術 部	44
6	広島リアルジャズ集団	23
7	落語研究会	20
8	生 物 会	30
9	冒険の会	21
10	放送研究会	15
11	演劇研究会	15
12	文 芸 部	14
13	広島大学社会科学研究会	24
14	広島大学農業問題研究会	17
15	広島大学女性開放研究会	21
16	広島大学破防法研究会	21
17	広島大学援支連	25
18	広島大学労働問題研究会	22
19	移転問題研究会	25
20	広島大学歴史学研究会	23
21	広島大学現代思想史研究会	20
22	広島大学障害者解放研究会	23
23	新聞研究会	19
24	広島大学沖縄問題研究会	24
25	Do Little Club	24
26	広島大学現代アジア研究会	21
27	広島大学部落解放研究会	22

エ. 文化サークル団体連合

No.	サークル名	人数
1	広島大学茶道研究会	44
2	裏千家茶道部	20
3	広島大学 E.S.S.	92
4	広島大学英語研究会	40
5	エスペラント研究会	20
6	広島大学会計学研究会	31

23	漕艇部	22
24	山岳部	14
25	ワンダーフォーゲル部	81
26	陸上競技部	60
27	体操部	29
28	馬術部	21
29	自動車部	65
30	サイクリング部	55
31	スキー部	25
32	スケート同好会	53
33	フォークダンス同好会	36
34	合気道同好会	43

イ. 音楽協議会

No.	サークル名	人数
1	吟道部	30
2	ジャズ研究会	16
3	能楽研究会	6
4	ハワイアンズクラブ	15
5	合唱団	71
6	ギタークラブ	45
7	グリーククラブ	28
8	室内合奏団	51
9	吹奏楽団	67
10	フェニックス放送クラブ	39
11	フォークソング同好会	80
12	邦楽部	101
13	マンドリンクラブ	123
14	ロック同好会	19

ウ. 文化サークル連合

No.	サークル名	人数
1	映画研究会	36

表16-20 中国五大学学生競技大会

題目 大会回数	総合優勝大 学	主管大学
第1回大会	広島大学	広島大学
第2 "	広島大学	山口大学
第3 "	広島大学	岡山大学
第4 "	広島大学	島根大学
第5 "	広島大学	鳥取大学
第6 "	広島大学	広島大学
第7 "	岡山大学	山口大学
第8 "	岡山大学	岡山大学
第9 "	岡山大学	島根大学
第10 "	広島大学	鳥取大学
第11 "	広島大学	広島大学
第12 "	岡山大学	山口大学
第13 "	岡山大学	岡山大学
第14 "	岡山大学	島根大学
第15 "	岡山大学	鳥取大学
第16 "	広島大学	広島大学
第17 "	岡山大学	山口大学
第18 "	広島大学	岡山大学
第19 "	岡山大学	島根大学
第20 "	岡山大学	鳥取大学
第21 "	広島大学	広島大学
第22 "	広島大学	山口大学
第23 "	岡山大学	岡山大学
第24 "	広島大学	島根大学

7	児童文化研究会	64
8	広島大学法社会学研究会	30
9	広島学生赤十字奉仕団	23
10	広島大学部落問題研究会	9
11	広島大学天文学会	21
12	広島大学無線研究会	35
13	原理研究会	17
14	ステレオ芸術研究会	14
15	広島大学ユースホステル クラブ	74
16	教育問題研究会	15
17	将 棋 部	21
18	囲 碁 部	16
19	書 道 部	36
20	広島大学影絵創作グループ	26
21	広島大学うたう仲間	52
22	国際経済商学学生協会(ア イセック)広島大学委員会	10
23	広島大学キャンパス新聞会	7
24	広島大学ホーリークラブ	10
25	広島大学カトリック研究会	19
26	哲学研究会	16

オ. その他

No.	サークル名	人数
1	広島大学釣同好会	41
2	広島大学陶芸同好会	20
3	手話サークルあすなる	23
4	フランス語研究会	8
5	広島大学仏教研究会	18

二、中国五大学学生競技大会

昭和二十五年中国地区国立大学で中国五大学学生競技連盟が発足し、第一回大会を本学で開催した。以来現在まで二四回の会をかさねたが、そのうち本学の総合優勝は一三回あり、活発な活動を続けている。主管大学及び総合優勝

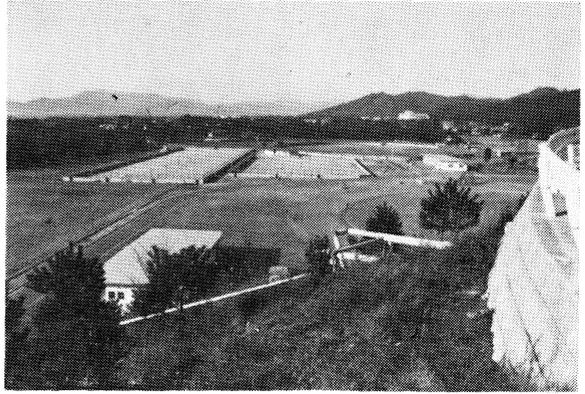


第16回美術展覧会

表16-21 西条総合運動場の施設概要

〔敷地面積：平地 91,442m²，山地 20,027m²〕

施設名	数量	面積	整備年度	備考
陸上競技場	1	14,920 m ²	44	400mトラック, 第3種陸上競技場 整備中 "
野球場	1	11,720	"	
ラグビー場	1	10,700	45	
硬式テニスコート	4面	8,350	"	
軟式テニスコート	8面		"	
バスケットコート	2面	1,500	"	
バレーコート	3面	2,200	"	
第1器具庫	1棟	213.84	44	
第2器具庫	1棟	119.07	45	
第3器具庫	1棟	119.07	"	



西条総合運動場

第五節 学生運動

昭和二十四年十月、広島大学皆実分校（教養部）学友会が結成され活動を開始した。以後学内、国内外のその時々
の状況に応じ、さまざまな学生運動が行われたが、本学における特筆すべき運動は、昭和四十四年をピークとした
わゆる大学紛争であった。

昭和四十四年一月九日、広島大学学園問題全学共闘会議（広大全共闘・主力は教養部学友会）が結成され、結成と同時に、

大学は表一六一―二〇のとおりである。

三、中国・四国国立大学音楽美術連盟

音美連は、昭和二十九年より発足し、第三回までは演奏会と美術展覧
会をそれぞれ別々に開催していたが、第四回から合同で実施すること
になり、本学は昭和三十七年第九回および昭和四十五年第一六回の演奏会・
美術展覧会を当番大学として開催した。

四、西条総合運動場

昭和四十二年賀茂郡西条町大字御園宇（現在の東広島市）に総合運動場
の敷地一万一四六九平方メートルを購入、四十三年から三か年計画で
整備を行った。施設の概要は表一六一―二一のとおりである。

- (1) 新学生ホール(当時建設予定であったもの)の自主管理
- (2) 生活協同組合の設立
- (3) 学生会館の自主管理
- (4) 体育館(当時建設予定であったもの)の自主管理
- (5) 学生準則の撤廃
- (6) 寮炊婦の公務員化
- (7) 東大入試中止に伴う振分け増募粉砕
- (8) 全学自治会連合の公認

のいわゆる八項目要求をかかげ、紛争は急激に本格化していった。全共闘はとくに(7)の振分け増募問題を重点的にとりあげ、評議会との団交を要求し、二月十日には実力で教育学部長を団交の席に連れだし、ついで出席した多数の評議員と、事実上の団交が行われた。この前日教養部学友会はスト権を確立していたが、同学友会はこの団交の決裂の後、二月十一日無期限ストに突入した。

評議会は、二月二十四日、学生の希望をできるだけとり入れた八項目要求に対する評議会見解を発表したが、全共闘はもはや八項目を問題にしようとしなかった。二月二十八日夜、全共闘は大学本部を実力で封鎖・占拠し、その後封鎖は教養部、教育学部へと発展し、各門にもバリケードが構築された。このような状況のため、新入生には一か月の自宅待機の措置がとられた。

四月十日、文学部は文学部全共闘の学生によって封鎖され、医学部学生も四月十一日無期限ストに入り、四月二十一日には、政経学部が学生大会不成立のまま、政経学部闘争委員会によって封鎖された。こうした状況のなかで飯島宗一教授(医学部)が学長に選ばれ、五月十二、十五の両日、学長団交が実現したが、「封鎖を解いてともに大学改革

を考えよう」という学長と「バリケード封鎖を認めよ」という全共闘が対立したまま、具体的な八項目要求問題に入ることなく、団交は打ち切りとなった。

五月十五日、学長団交打ち切りと同時に、理学部が理学部共闘委員会の学生によってバリケード封鎖され、東千田キャンパスは図書館と学生会館を除いて、すべて全共闘学生によって封鎖された。以後教養部をはじめ、各学部教授会は度重ねて学生と団交を持ち、事態の打開につとめたが、大学解体を主張する全共闘系との妥協点をみいだすことはむずかしかった。このような状態では新入生を受け入れることはもちろんできず、五月末日まで自宅待機とし、六月四日、市内の吉島公園に新入生を集め入学式を行った。

大学は授業開始の日を八月中旬と算定し、学長は八月四日、全共闘議長に公開質問状を送り、大学が八月十八日を目的として授業を開始する意志を持っていることを告げ、封鎖・占拠を自主的に解除することを要求したが、全共闘は「七十年闘争の砦としての大学を死守する」旨の回答をよせた。このように大学を革命の砦とみなす政治路線をもった全共闘と、今後どれだけ話し合っても解決の見込はないという最終結論に達した大学は、遂に八月十七日機動隊導入による封鎖解除にふみきり、翌十八日封鎖は解除されたが、各建物の荒廃は著しく、被害総額は一億円に近かった。

大学は、八月中キャンパスの復旧整備を行い、九月から授業を開始したが、全共闘は中・四国の同系学生を集め、広大奪還をとなえて激しい妨害を行った。その一方、全共闘に反対する学生のデモや集会も持たれたが、それらの多くは全共闘によって妨害された。こうした状況のなかで大学は、十月一日いったん警察の学内駐留をとりやめたが、全共闘は教養部長を拉致して団交を強要するなどの挙に出、大学は止むを得ず機動隊の出勤を要請するなどの事態が続いて、十月四日から再び警察の学内駐留を依頼せざるを得なくなり、警察の学内駐留は十一月十八日まで続けられた。

表16-22 大学会館の建築概要

〔所在地：広島市東千田町一丁目1番35号〕

1. 構造	鉄筋コンクリート造3階建一部2階建 陸屋根アスファルト3層防水一部鉄骨造切妻屋根	
2. 高さ	11.400m	14.300m (塔屋)
3. 建築面積	(大学会館)	(宿泊部)
	1階	1,276.037m ² 335.520m ²
	2階	1,176.230 323.930
	3階	724.588 323.930
	塔屋	30.145 19.180
	延面積	3,207.000 1,002.560
4. 仕上(外装)	柱, モルタル塗, 刷毛引エマルリン吹付仕上 壁, モルタル塗, 刷毛引エマルリン吹付仕上 一部タイル貼り (内装) 床, ビニール系, 壁ゾラコート吹付, 天井吸音板張	
5. 設備	屋内消火栓(加圧装置付)8ヶ所, 火災報知機一式, 変電設備一式, 音響設備, 音楽鑑賞ステレオ装置, 大集会室拡声装置, 映写装置, リ フト設備(食器専用), 蒸気暖房2基(全館), 都市ガス設備一式	

他のキャンパスでは、医学部で九月以降もストと封鎖が続いたが、十月十三日から授業が再開され、十月二十日には約一〇〇名の一般学生によってバリケードが撤去された。

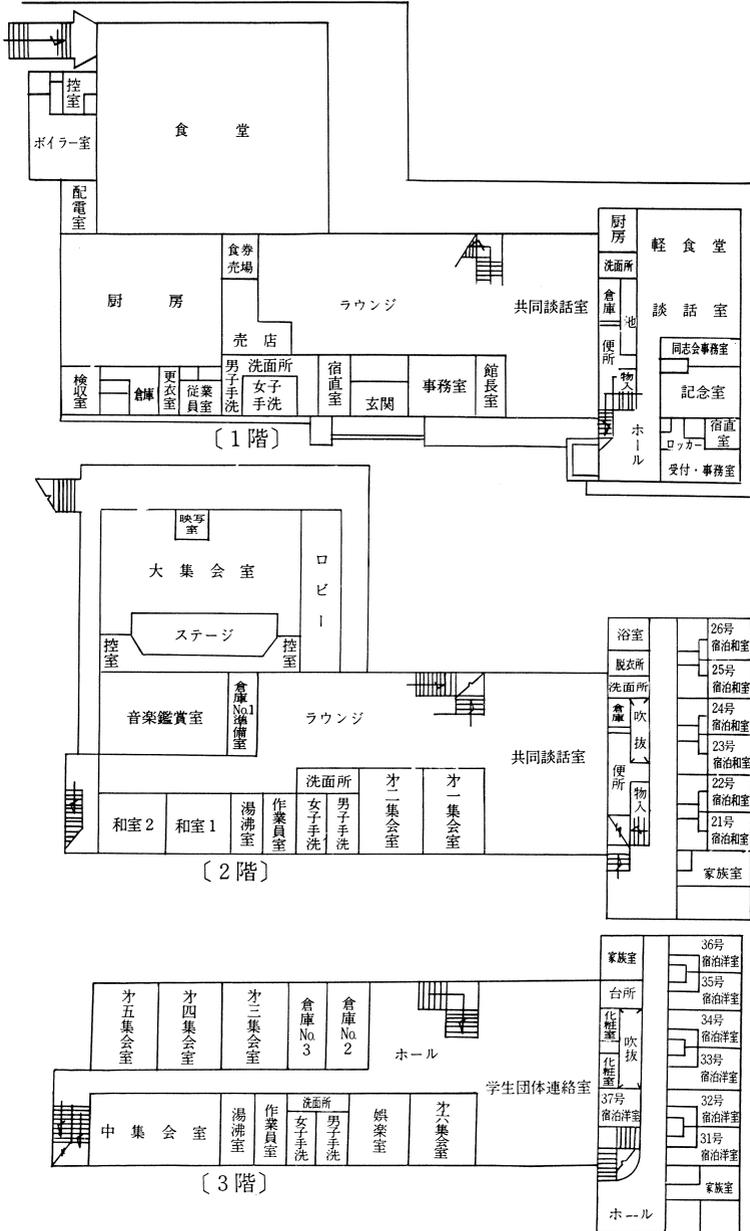
第六節 厚生福利と

その施設

一、大学会館

広島大学会館は昭和三十四年、創立十周年記念行事の一環として会館建設が提案され、直ちに会館建設準備委員会が組織され会館建設計画や募金方法等について十数回の会合をかさね、昭和三十七年七月、発起人会をつくり大学会館建設期成会を発足させ、具体的な建設計画に取組むと同時に本格的な募金運動が展開された。本学教職員・同窓生・一般社会各

図16-1 大会会館平面図



方面の理解ある援助によって目標額四〇〇〇万円の見通しがつくと同時に、文部省の予算八九万七〇〇〇円の国費を計上し、昭和三十九年三月鉄筋三階建（一部二階）四二二〇平方メートル（うち宿泊部一〇〇二平方メートル）が竣工した。同年七月から一部使用を開始したが、会館の建築概要および平面図は表一六一二一、図一六一二のとおりである。

二、学 生 寮

昭和二十四年大学発足時、旧制学校から引継がれた学生寮は二三、收容人員一一七九名であったが、その多くは原爆により火災をまぬがれ補強したもので、施設・設備とも十分とはいえなかった。現在までに廃止された九つの学寮は、表一六一二三のとおりで、現在ある青雲寮の南・北、山中寮、薫風寮、工学寮、緑翠寮等は、その後それぞれ新築または改築されたものである。

(1) 青雲寮北寮・南寮

昭和三十八年三月、現在の千田町二丁目鉄筋四階建一八六平方メートル、一一八名（一室四名）收容の寮を新築して学生部所轄とし、「薫風寮・淳風寮・尚志寮・政経寮」の学生を收容し、昭和四十年三月に南寮一六一三平方メートル、一一二名（一室二名）の寮を増築・薫風寮の学生を收容した。

(2) 山中寮

昭和三十一年十二月、千田町二丁目旧山中高等女学校敷地に木造二階建八二八平方メートル、四八名（一室二名）收容の女子寮を新築学生部所轄とし「女子寮」の学生を收容した。寮のすぐ近くに、山中記念館（昭和二十九年旧山中高等女学校同窓会建築）があり、山中トシ氏に依頼して寮生の華道・茶道等の課外活動も行われた。

(3) 薫風寮

旧広島高等学校の寮であったものを、青雲寮南寮の竣工に伴い廃止し、昭和四十年六月、元陸軍被服廠倉庫一四八八平方メートルを借用、学生部所轄とし、五三名収容の薫風寮を開設した。倉庫を改造したため、窓も小さく食堂・風呂等の設備も十分ではなかった。

(4) その他

表16-23 学生寮

寮名	収容人員	所在地	建設学校	沿革
学内寮	五〇	東千田町	文理大	昭和二十六年広島学生会館竣工に伴い廃止
尚志寮	五〇	東千田町	文理大	文学部・理学部の学生を収容、昭和三十八年青雲寮北寮の竣工に伴い廃止
薫風寮	二四〇	皆実町	広高	教養部生を収容、昭和四十年青雲寮南寮の竣工に伴い廃止
淳風寮東寮	五〇(女子)	東千田町	高等師範	昭和二十七年「女子寮」と改称、昭和三十一年山中寮の竣工に伴い廃止
淳風寮西寮	一四四	千田町	高等師範	昭和二十七年「淳風寮」と改称、昭和二十八年火災にあい、出汐町の看護学校生徒寮に収容、昭和三十八年青雲寮北寮の竣工に伴い廃止
江波寮	四八	江波町		県立商業学校の生徒寮を買収政経学部学生を収容、昭和二十七政経寮と改称、昭和三十八年青雲寮北寮の竣工に伴い廃止
女子寮	一〇(女子)	江波町	広師男	女子学生のため民家を借用、昭和二十七年淳風寮東寮に収容して廃止
自治寮	二〇〇	東雲町	広師男	東雲分校の学生を収容、昭和二十七年東雲寮と改称、昭和四十二年廃止
三原寄宿舎	一一七	三原市	広師女	三原分校の学生を収容、昭和三十七年三原分校の統合により廃止

工学部に收容人員一八名の工学寮、福山分校に男子学生收容人員二四名の高志寮、女子学生收容人員三六名の清明寮、水畜産学部に收容人員六〇名の緑翠寮があり、それぞれの学部・分校が所轄で運営されている。一方、学寮不足のため昭和四十一年、市内己斐町に学寮建設予定地を購入し、四十二年新規概算要求に新寮建築予算を計上したが、学生側から「土地の選定、收容人員等重要事項が一部学生に知らされず大学の一方的ペースで進められているため、寮生の意見や希望が反映されていない。したがってこの計画はご破算にし寮生代表を含めた『新寮対策委員会』を作りそこで討論をかさねたうえで、諸手続を進めるべきだ」との要求が強く、大学も一応概算要求をとりさげ教官・寮学生をまじえた「新寮協議会」を発足させ、二十数回話し合いをかさねたが、大学の近くに建設すべきだとの意見が強く、この計画は放棄せざるを得なかった。

三、福利施設

大学発足当時、学生・教職員の福利施設としては、旧文理大から引継がれた売店・食堂・理髪所・靴部があったが、いずれも貧弱なものであった。売店は、文理大・高等師範の教職員・学生が出資して設立されたものを、広島大学共済会として引継ぎ、食堂・理髪等は旧文理大寮食堂の一部を利用し業者に委託したが、食堂では米飯の販売を禁止されていたため、牛乳・パン・うどん・ふかし芋等わずかなものであった。しかし、価格も低廉で学生の利用は多かった。昭和三十六年、教養部の東千田地区の移転に伴い、教養部での食堂も東千田地区に集め、第一・第二食堂として開設、三十九年、学生会館の建設により会館食堂を開設したが、学生数から十分とはいえず、昼食時には三食堂とも学生の長い行列ができる有様であった。四十四年学園紛争時、売店・理髪所が火災にあい、旧教養部木造校舎の一部を利用し運営を続けた。

昭和四十三年暮から四十四年にかけて学生の間には生協設立要求の運動がおこり、活発な活動が展開された。一方、共

済会理事会においても四十四年一月、特別委員会を設けて検討を始めた。四十六年二月、広島大学生活協同組合設立発起人会が発足し、四十六年五月設立趣意書を配付、賛成者の署名を求め、同年六月二十六日創立総会を開催、定款その他を承認し、設立認可申請を行った。その間、大学においても厚生委員会等で検討し、協約書を作成、生協発起人会の合意をとりつけ、協約書を交換した。四十六年十一月一日設立が認可され、四十七年二月八日登記を完了、正式に発足した。共済会から生協への移行が幾多の紆余曲折をへながらも、ともかく実現したことについては、学生の努力もさることながらとくに有志教官の積極的な協力の結果であるといわざるを得ない。なお生協は事業を発足させるに当り、共済会時代になかった書籍部を新たに設け、書籍、購買、喫茶の三部門を直営とし、食堂・理髪・靴・時計眼鏡等を業者委託とした。

生協が設立されて二年目にあたる昭和四十八年には、生協従業員の労務管理問題に端を発した従業員と理事者間の紛争があり、一時業務執行体制の混乱がおこったが、関係者の努力によって間もなく正常に復した。現在では経営の基礎も固まり、組合員数も七五〇〇名に達し、年間利用高も三億円を越す状況となった。

四、育英奨学

日本育英会の奨学制度は経済的に恵まれない多くの学生に対し、教育の機会均等を与え、とくに有為な人材の育成することを目的とし、昭和十八年十月、財団法人として創設され、以来三十余年にわたり、その間幾度か制度の変革を経て今日に至った。

本学においては、昭和二十四年開学当時、奨学生数二五八名であったものが、その後、年ごとに増加し、現在三五九五名と約一四倍の多きに達している。年により若干の差はあるが、近年では在籍学生数の三五%前後の者が奨学金度貸与の恩恵に浴している。また、奨学金も、戦後の急速なインフレーションによる学生生活費の高騰に伴い、貸与

月額も数度にわたって改正された。

昭和二十四、五年当時一般貸与奨学金月額は一八〇〇円と二〇〇〇円であったが、二十八年には一律二〇〇〇円のほか一部に二五〇〇円の特別増額となり、さらに三十八年には二五〇〇円と三〇〇〇円に引き上げられた。これらの措置は戦後の社会情勢からして、英才の育成よりはむしろ学生生活の経済的援助に傾き、貸与月額増額より採用の枠を拡大したものと見える。三十六年には特別貸与奨学生制度が新設され、自宅通学生四五〇〇円、自宅外通学生七五〇〇円と大幅に増額された。これによって、当時の奨学生にとっては大きな福音となった。なお三十九年に、優秀な義務教育教員を誘致確保する目的をもって、教育特別奨学生制度が設けられ、特別奨学生の数は一般奨学生をしのぐ約二倍の数に達し、その後、奨学金は四十三年、四十七年に改定され、一般奨学生六〇〇〇円、特別奨学生一万二〇〇〇円になったが、最近における物価水準の異常な上昇に比べ、増額が立ち遅れている。

日本育英会のほかに、地方自治体・民間企業体・銀行等の育英団体があり、その数は昭和二十六年に一団体であったものが、現在では三七団体一四一名におよんでいる。

五、就職斡旋と学生アルバイト

昭和二十五年当時、学生の生活費は月平均自宅学生四〇〇〇円、下宿学生八〇〇〇円程度であり、社会の経済的混乱により学生自身が学資の負担にせまられる者が多く、反面社会一般では学生アルバイトの認識もなく、アルバイトを希望する学生の半数程度しか斡旋できなかった。職種も労働・雑役等労働力によるアルバイトが中心（斡旋のうち四七％）で、家庭教師はわずか四％程度であり、中には一回六〇〇〇円の売血により生活費の捻出をはかった学生もあった。

昭和三十年頃から、経済事情の好転に伴い、学生の経済状態もよくなりアルバイトを必要とする学生が減少し、い

いわゆる「レジャー」のためのアルバイト」の傾向が強くなり、短期間で金額的には収入は高いが危険を伴う作業や、アルバイトによる不祥事件も発生したので、厚生課・各学部・分校ばらばらの斡旋業務を厚生課一本にまとめるとともに、年度当初求職票（指導教官の認印を必要）を提出させ、そのうちから紹介状を発行して求人者に紹介する方式に改正した。また、年々家庭教師を希望する学生が増加し、家庭教師は学生に最も適した職種であることから、昭和三十七年以来毎年新入生を対象に家庭教師講習会を開き、家庭教師の心構え、指導方法等について、現場の教師・先輩学生を招き指導助言を与えるとともに、求人者の希望を面接等により詳細に聴取し、より適した学生の斡旋につとめた。

就職斡旋では、第一回の卒業生の対策として、昭和二十七年八月、在広の重要産業・経済会の代表者を招き、本学就職担当者と懇談会を開催して開拓につとめた。三十三年以来「大学案内」（大学の沿革・学部・学科及び講座・卒業予定者数等）を作成し、全国主要会社約二二〇〇社に依頼するとともに、就職就職希望者には「就職指導資料」の作成ならびに就職関係指導講話を行い、現在まで一〇〇%の就職率である。

六、学生健康保険組合

学生相互扶助を目的として、学生健康保険組合設立の機運が各大学に盛り上り、本学は昭和三十二年、県医師会、国・公・私立病院の協力を得、組合費年額八〇〇円、医療給付率五割、年間給付限度額三万円、加入組合員一三二五人で発足した。その年の給付人員三六五人、給付額三九万円であった。

昭和三十五年、治療費の中で精神科のしめる割合が高くなることから、学生の精神衛生の必要性を認め、学生精神衛生相談室に助成金の交付をきめ、三十五年五万五〇〇〇円、三十六年、三十七年に各七万五〇〇〇円を支給した。三十六年、物価高の影響もあり医療給付限度額を四万円に増額した。学生側の理解もえられ、三十七年には加入率一

〇〇%になったものの、社会情勢はますます悪化し、人件費の高騰から、給付額・人件費も年々増加し、四十年には組合費を年額一〇〇〇円とし、大学院生の加入を認めることとした。

昭和四十六年、財政援助の一たんとして、組合専従職員を廃止し、その業務を厚生課において担当することとし、四十八年度より給付限度額を五万円に引き上げた。

編集後記

『広島大学二十五年史』は「包括校史」「部局史」「通史」の全三巻で構成される。本巻は、さきに昭和五十二年一月に発刊の「包括校史」に続いて第二冊めにあたる。

広島大学二十五年史の編集は、編集委員会と、その意をうけて実質的な編集に従事する編集室員とによって行われているが、部局史については、その性格上、各部局の責任において行われた面が大きいので、ここでは、「部局史」の全体に関する編集経過を述べておこう。

年史の内容構成は、当初、第一部通史（六〇〇頁）、第二部部局史（學術編）（六〇〇頁）、第三部包括校史（三〇〇頁）とし、昭和四十七年九月より資料の収集を開始して、同五十二年三月までに発刊するという計画であった。昭和四十七年十一月、編集担当の専従職員が任命されて編集室が設けられてから本格的な編集作業に入ったのであるが、それ以前、九月の部局長連絡会議および評議会で、委員会が決定をみた内容概略と作業日程の報告があり諒承された。その際、部局史についてはとくに委員長として部局への協力を依頼した。

こうして部局史に関する大枠は決定した。ついで同年十一月四日の幹事会において、編集室が部局史の内容（項目）と編集体制・編集日程等の素案を作成することを取決めしたが、同月二十九日の幹事会において、編集室の作成に成る「部局史編集素案」を討議、決定し、さらに十二月七日開催の編集委員会で同編集室を検討、修正して「部局史編集案」を作成した。その内容は、（Ⅰ）部局別編集委員会の設置、（Ⅱ）部局史の内容について、（Ⅲ）部局史の項目案、（Ⅳ）部局史の部局別割当枚数、（Ⅴ）部局史の編集作業日程、（Ⅵ）部局史編集予算について、の六項目にわたっている。そのうち主な項目の概要を示すと次のようなものであった。

(I) 部局別編集委員会の設置

(1) 部局別編集委員会の構成

委員長 一名（全学編集委員会委員の兼務または部局委員より選出する。）

委員 部局の事情に応じて若干名

(2) 部局別編集委員会の役割

委員長は、当該部局史の企画から原稿調整までの責任をもつ。

① 当該部局史の編集方針・目次の作成、原稿枚数割当、執筆依頼および執筆。（ただし部局史の体裁・目次・原稿枚数については、全学編集委員会より一定の基準を示すが、具体的内容については、部局の特色・自主性を出すように配慮する。）

② 当該部局史に関する資料の収集・整理・保管。

③ 全学編集委員会との密接な連携。（二十五年史編集室の収集資料と部局の収集資料との互換、その他編集作業に関する情報の交換など。）

(II) 部局史の内容について

(1) わが国の高等教育機関の中における、あるいは広島大学の中での各部局の特色を出すようにする。

(2) 大別して、総説部分と学術・教育史部分とする。

(3) 総説部分は、部局の創設・沿革・現状を大観する。

(4) 学術・教育史の部分は、包括校時代をも含めて、研究・教育活動を歴史的・学問的に位置づける。

(5) 現在の問題点を出す。

(6) 記述は、いちおう昭和四十九年三月までとする。

(III) 部局史の項目案

(1) 学部（教養部を含む）

① 総説（創設・沿革・現状の大観）

学科・（教室）・講座・課程等の推移、履修課程等、教官・職員・学生の動向、卒業生の動向、施設等、その他特記すべき事項。

② 学術・教育史（各学科・教室・講座等の沿革と現状）

③ 教官の研究活動と教育活動、学生（卒業生）の動向、図書館の分館・分室、その他特記すべき事項。

④ 附属機関・施設の沿革と現状。

〔注〕

◎研究・教育面での部局の特色が出るよう項目を配慮する。原稿枚数の配分比率もそれに応ずるようにする。

◎部局の沿革中、総説部分の前史については、制度変遷の概要の記述にとどめるが、創設時については、包括校よりの編成がえの具体的経緯を明らかにする。

◎学術・教育史の部分では、学科・教室・講座等の事情によっては、できれば包括校時代にまで遡り記述する。

(2) 研究所・センター

設立の経過、機構、研究部門の沿革、研究の成果・現況、その他特記すべき事項（図書館の分室など）。

(3) 附属図書館

設立の経過、機構、蔵書（数）、利用状況、その他特記すべき事項（特殊文庫など）。

(4) 事務局・学生部

沿革、機構、学生のサークル活動とその施設、厚生施設、奨学・援護活動、学生の生活、その他。

(V) 部局史編集作業日程

(1) 二十五年史編集委員会での部局史編集方針の協議——四十七年十二月中

(2) 部局別編集委員会の組織化、編集方針討議——四十八年一月中

- (3) 二十五年史編集委員会での編集方針決定——四十八年二月中
- (4) 部局別目次案作成・原稿枚数割当——四十八年四月中
- (5) 二十五年史編集委員会での部局別目次案討議
執筆要項作成(二十五年史編集委員会)——四十八年五月中
- (6) 目次に応じた資料の収集・整理——四十九年五月まで
- (7) 原稿執筆開始(資料の補充)——四十九年六月より
- (8) 脱稿——五十年十二月
- (9) 部局での原稿調整——五十一年三月まで
- (10) 二十五年史編集委員会による部局史全体の調整
挿入写真選別・割付け——五十一年九月まで
- (11) 印刷所発注——五十一年九月
- (12) 校正・発刊——五十二年三月まで

以上のような、編集方針・計画にもとづいて各部局とも具体的な編集作業に入ることとなったが、この間、部局別の目次作成の参考資料として通史の目次の提示要求があったため、幹事会において「通史目次素案」を作成し、翌年三月各部局に配付した。

昭和四十八年に入り、各部局ごとに部局史編集委員会が組織され(委員名はその後の交代をも含めて巻末に記す)、部局史の目次案の作成を進めた。センターについては、大学教育研究センターのみ部局史編集委員を一名選出し、計算センターは理学部が、保健管理センターと西条共同研修センターは学生部が担当することとなった。

こうして七月の編集委員会において各部局の作成になる目次案の調整が行われた。その際、(1)部局の特色を活かした目次構成が望ましいが、反面、形式の統一も必要である、(2)原稿割当枚数を増す必要がある、(3)目次の調整は部局と編集室が行う、などが確認された。なお、編集室ではすでに資料の調査・収集を積極的に進めていたので、部局史

に活用できる資料は、編集室において目録を作成し、各部局に適宜提供することとなった。(しかし、資料の互換は、編集室が当初包括校史の編集に集注したこともあって、新聞記事や新制広島大学創設関係資料等を除いてあまり円滑には行われなかった。)

昭和四十八年十二月、編集室作成の「執筆要領」を各部局等に配付したが、これには部局史(学術編)の編集方針として、「広島大学における各部局の歴史をそれぞれ特色がでるように編集方針をたてて記述する。その内容は、各部局の通史(沿革)、教育・研究活動などにわたり、通史(注、全学の通史)との重複はできるだけ少なくするよう配慮する。」と明文化している。

ついで、各部局からの割当枚数増加要求と、これを必要と認める編集委員会の意向をうけて、委員長は学長に対して約六割のページ増を申出た(四十九年二月十二日)。幸い、学長は当事業の意義に暖い理解を示され、部局長連絡会議に報告されて、部局史の内容を約一〇〇〇頁とすることを承認された。これにともない、昭和四十九年二月二十八日の幹事会で各部局宛執筆割当枚数の協議を行った。既述の四十七年十二月の「部局史編集案」では、各部局の歴史・規模に応じて割出された執筆枚数は、学部(教養部を含む)七〇〇〜一二〇枚、研究所各四〇枚、センター各一〇枚、附属図書館四〇枚、事務局・学生部四〇〜六〇枚と概数を示すにとどまっていたが、ここにおいて別表のように枚数

部局史執筆割当枚数

部局名	割当枚数 (400字詰)	
文学部	145	
教育学部	160	
同 東雲分校	160	
同 福山分校	110	
政経学部	110	
理学部	175	
医学部	160	
歯学部	110	
工学部	175	
水畜産学部	130	
教養部	145	
理論物理学研究所	50	
原爆放射能医学研究所	80	
センター	大学教育研究センター	25
	計算センター	15
	保健管理センター	15
	西条共同研修センター	15
附属図書館	60	
事務局・学生部	60	
計	1,900	

を決定した。

また、この日の幹事会で部局史の目次については、「画一的にする必要はないが、ある程度全体の体裁を調える」必要がある、従来の目次案をもとに、他部局のそれや執筆枚数を勘案したものを、各部局より再提出してもらうことにした。その後、委員長、編集室で再提出された目次案を検討し、委員長の要望を編集室から各部局に通知し、同時に、最低限執筆してほしい事項を改めて連絡した。同年七月開催の編集委員会では、各部局の編集状況および目次について各委員からの報告と質疑応答が行われた。目次を画一的に統一すべきだとの一部意見もあったが、結局、前回の委員会での方向にそって、第一章総説（総論）、第二章各説（各論）という大綱のみ統一をとり、節以下の扱いについては、各部局にまかせることになった。この目次の確定にこぎつけるまで、委員長・編集室ともに、大きく事情を異にする各部局の意見の取りまとめにかなり苦慮したことを付言しておきたい。

図表化・数表化についても、編集委員会において、そのサンプルを示して統一すべしという意見もあったが、反対意見も少なからずあり、その結果、編集室においてサンプルを配付するが、取捨は各部局にまかせることとすることで落着いた。これにともない、編集室は「図表・数表・一覧表等の見本」および「執筆要領」の追加基準ともいうべき「用語・符号などの使用法について」を作成し、九月に入って部局に配付した。

以後、部局ごとに本格的な原稿執筆が進捗し、五十年五月の編集委員会では同年末までの執筆完了が申し合わされたのである。広島大学では、工学部において『蜘蛛手に注ぐ三篠の河洲—広島大学工学部五十年史』（昭和四十五年刊）が作成されており、この頃医学部が『広島大学医学部三十年史』（昭和五十年刊）、歯学部が『広島大学歯学部創立拾周年記念誌』（同年刊）を編纂していたが、多くの部局では年史編集は初めてのことであり、多大の苦労があったとうかがっている。それでも、部局内外の資料収集や先輩からの聞き取りによって沿革部分の執筆も進み、学科・教室・講座単位での学術史の部分も各部局でそれぞれ特色を出しながら執筆・編集されていき、同年十二月にはいち早く医学

部の原稿が提出されたのである。

昭和五十一年一月十九日の編集委員会では、部局史の編集状況が各委員から報告されたが、三月末の期限までには提出できるであろうという見通しの部局が大部分であった。また、写真については、図表も含めて八〇〇頁に一点くらいを基準的割合として挿入することになった。なお、部局史の全学調整は、包括校史と同じく編集小委員会が中心となつて行つたが、他の委員も協力することが諒承された。その後、各部局からあいついで原稿が提出され、七月頃から編集小委員会での本格的な調整作業が開始された。部局史については、既述のように、部局の自主性を重んずる方針をとつたため、調整は、昭和四十九年四月以降の記述をチェックすること、表現を客観的にすること、「執筆要領」に従つて用語を統一すること、などとどめた。しかし、十月以降になつても、たびたびの督促にもかかわらず、四部局の原稿が未提出のままであり、年度内発刊もおぼつかなくなつたため、十二月三日の部局長連絡会議において編集経過報告を兼ねて未提出部局への督促を依頼した。その結果、どうにか十二月中に原稿が揃い、御用納め当日に入札にこぎつけるに至つたのである。

このようにして、原稿調整も完全には行われなまま印刷に付した部分もあり、また、校正期間も納期に迫られて短期間であつたため、不完全なところも多々あると思われるが、事情御了解のうえ御海容を乞うしだいである。

本書の校正は編集室の責任で行い、委員長が全体を通して最終的な監修を行ったが、部局校正は再校までにとどめ、それも学年末多忙の折、性急な協力をお願いしたため、部局編集委員各位には多大の御迷惑をおかけしたことと思ふ。

内容については、委員長の立場として論評をさしひかえたいが、良きにつけ悪しきにつけ、広島大学の各部局の特色を浮きぼりにしているといえよう。ともかく、このようにして一〇〇〇頁を越える書物を、わずか三か月で出版する運びに至つたについては、以上に記した方々のほか、校正段階で協力をいただいた深天水社の木村逸司氏、大村印刷

株式会社の社を挙げての協力度制に負うところが大きい。

最後に、本書は、巻末に記した編集委員以外に、企画から始まって資料収集・編集・執筆・印刷の過程で多くの学内外の方々のご協力を得ており、まさに、全学あげての事業というにふさわしいものであると確信している。その方々に対し、ここに改めて感謝の意を表するしだいである。

昭和五十二年三月

広島大学二十五年度編集委員長

松 岡 久 人

広島大学二十五年史部局史編集委員（。印：委員長、カッコ内：元委員）

文学部 石田 寛 大林賢尚 （。関本 至） 古田敬一 御手洗 勝

（吉田武夫）

教育学部 井上久雄 大槻和夫 （古浦一郎） 小林利宣 名和弘彦

平田嘉三 三好信浩 吉岡一郎

教育学部東雲分校 （沖野 忠） 勝場勝子 金子 廉 （田盛秀登） （利光道生）

（虎竹正之） 中枝義行 （藤原道一） 。三上嘉明

（。頼 桃三郎）

教育学部福山分校 石川博子 （。牛尾春夫） （遠藤マツエ） 川崎才太郎

佐藤 裕 。瀬之口スミ 高山教子 東 貞夫 （。藤井茂美）

松田芳昭 松本エミ子 三好啓士

政経学部 北村由之 小塩祐章 阪本昌成 高橋 衛 （遠田新一）

（原 正行） 前川功一 松水征夫 八木佐一

理学部 稲葉明彦 片島 亮 （川村雅彦） 紀 隆雄 （。佐久間 澄）

鈴木兵二 。竹山晴夫 東郷重明 （中野光雄） 禰宜田久男

長谷 晃 藤原 浩 （山村 等） 山本純恭（計算センター）

医学部 奥田久徳 勝田静知（附属病院） 。田中正四 中村昭四郎

村上弓夫 盛生倫夫

函 学 部 。今西市治 菅野義信 三浦一生(附属病院) 山田早苗
工 学 部 大野木幸男 。片島三朗 川野 董 新宮哲郎 武井英雄

竹内信彦 武田力也 西 正任 葉佐井博巳 橋本 剛
服部 信 日高照晃 松尾義之 門田博知 矢野保雄
水畜産学部 小野茂樹 (竜田 昇) 。藤井俊策 松本文夫 村上 豊

総合科学部(教養部)

井上千吉 大内 侃 冲永 甫 門 秀一 北村靖治
久保良敏 。後藤陽一 (豊田寛三) 中井正文 中川徳之助

羽田野三郎 (福永 淳) 松浦道一 山田 浩 山本正男

和田 弁 渡辺則文

理論物理学研究所 。上野義夫 木村利栄

原爆放射能医学研究所 安德重敏 。大北 威 大沢省三 蔵本 淳 滝沢韶一

新本 稔 宮原晋一 山本 脩 湯崎 稔 横路謙次郎

大学教育研究センター。関 正夫 (渡辺宗助)

附属図書館 吉川専心 。藤田善一 森岡祐二 吉田邦方

事務局 。立花 卓

学 生 部 。豊松隆之 松浦千文(保健管理センター)

黒川正流(西条共同研修センター)

広島大学二十五年史調整小委員会委員

井上久雄 。松岡久人 三上嘉明
渡辺則文

(アイウエオ順)

広島大学二十五年史編集室員

。頼 祺一 寄田啓夫 松村いく子

広島大学二十五年度 部局史

昭和五十二年三月三十一日発行

編集 広島大学二十五年度編集委員会

発行 広島大学

広島市東千田町一丁目一番八九号
電話(〇八三)四一―二二二一

印刷 大村印刷株式会社

防府市華城
電話(〇八三)二二―二五五五